

251号 300号

(各号B5版8頁)

月刊「国民同胞」 目次総覧

便り(古川修兄宛)……………加藤 善之

第254号(57・12)

「白磁の杯」……………小柳陽太郎

教科書問題・中国への逆襲―中国の歴史教科書にも是正を求めよ―名越二荒之助

瀬上安正君のこと―遺稿集『樹間の花』を読んで……………夜久 正雄

公教育三十三年を顧みて……………小林 国男

(短歌) 皇居奉仕……………青山新太郎

昭和五十八年年頭の辞……………小田村寅二郎

御製・御歌を拝誦して……………高木 尚一

年頭所感、敗戦後遺症完全脱却の急務

不文の憲法といふこと……………加納 祐五

野口 恒樹

竹山道雄著『昭和の精神史』を読んで

加藤 善之

現実生活を直視して生きる力を

オーストラリアを訪ねて……………国武 忠彦

「明治の精神」読後感……………占部 賢志

第257号(58・3)

歴史を偲ぶ―この意味―さきの「建国記念の日」に思ふ……………古川 修

日本の滅亡はいかにして救はれたか

鈴木 一

王者の発想……………小野 吉宣

(詩) 五百羅漢……………葛西 順夫

乃木大将と和歌……………宝辺 正久

第258号(58・4)

戦後は終わったか―国の姿を心に取戻さう

上村 和男

小林秀雄先生をお偲びして

小田村寅二郎・山田 輝彦

開かれる情意の世界―「規律と友情の体験学習」における短歌創作指導

占部 賢志

歌を創るといふことは……………是松 秀文

加州通信・アメリカのマスコミ

布瀬 雅義

村松嘉津女史の御主人・ガスバルドヌ先生のこと(訂正)……………小田村寅二郎

第259号(58・5)

「詩」の回復……………小柳陽太郎

芭蕉と禅……………宮脇 昌三

「伝統文化」と「文化伝統」……………幡掛正浩

高校用社会科副教材の問題点……………坂口秀俊

平和教育に対する疑問……………岩越 豊雄

合宿教室への誘ひ……………北浜 道

第260号(58・6)

日本国―その二つの顔……………山田 輝彦

念仏まうさんとおもひたつころのおこるとき……………加納 祐五

悲しき御製……………村松 嘉津

いま顧みる、台湾に於ける教育の源流

―芝山巖精神について……………末次 祐司

合宿教室への誘ひ……………藤新 成信

いのちのうた……………山田 俊子

(短歌) 輪読……………長内 俊平

「短歌」 従兄の死を悼みて……………三浦 貞蔵

小柳陽太郎さんの退任されるを……………小田村寅二郎

かへしのうた……………小柳陽太郎

第261号(58・7)

陛下の萬壽を祈りあげるのみ……………長内俊平

「守るべきもの」について……………小田村四郎

国旗、国歌の法制化を急げ……………幣原道太郎

日本ほど重要な国はない……………高木 尚一

第262号(58・8)

第28回(雲仙)合宿教室」を間近にして……………小田村寅二郎

日本の国の国がらについて……………夜久 正雄

東京裁判論……………三浦 貞蔵

加州通信、感ずる心……………布瀬 雅義

かたくななころ―大佛次郎の「帰郷」

三つの母子像……………山田 輝彦

第251号(57・9)

第二十七回学生青年合宿教室特集号

言葉にこもるいのちにふれて……………占部賢志

合宿教室の経過

参加者感想文

第252号(57・10)

「教科書問題」の背景……………山田 輝彦

教科書問題と朝日新聞……………小野 吉宣

山本経済学の歩み……………古賀勝次郎

昭和五十七年慰霊祭献詠

三笠宮寛仁親王殿下、その後……………藤澤一雄

推薦図書 野口恒樹著『西田哲学から我

汝哲学へ』……………小田村寅二郎

第253号(57・11)

保守二大政党的実現に向けて、胎動開始

の好機到来……………小田村寅二郎

痛恨極まりない第二の敗戦―奇怪な教科書問題政府見解……………小田村四郎

から……………後藤 積

「霧島合宿教室」終了時における会員の

みんな日本人……………津下 正章

(短歌) 良人逝く……………村松 嘉津

村松嘉津女史の和歌をご紹介しますに

当って……………小田村寅二郎

第263号 (58・9)

第二十八回学生青年合宿教室特集号

昭和史のいのちの流れをここに

小野 吉宣

合宿教室の経過

参加者感想文

参加者詠草

第264号 (58・10)

わが政府は、世界平和のために、外交倫理の確立の要を全世界に訴へ、ソ連の外交姿勢に猛省を求めよ……小田村寅二郎 感想二題……夜久 正雄 疑ひないこと——第二十八回合宿教室「閉会の挨拶」要旨……加納 祐五

「言霊」、ことばのいのち——雲仙合宿随感 松吉 基順

昭和五十八年度慰霊祭献詠

第265号 (58・11)

「倫理の儀表」の喪失……山田 輝彦 平和教育の進め方……小野 吉宣 高山彦九郎と「寛政三奇人」……藤井賢三 崎戸炭坑—故郷探訪の歌……小林 国男 推薦図書、野口恒樹著「靖国神社閣僚公式参拝合憲論」……小田村寅二郎 世に生きる日々……長澤 一成

第266号 (58・12)

ソクラテスの警告……上村 和男 高木尚—大人の御逝去を悼む、弔辞 小田村寅二郎 和顔愛語—高木尚—先輩追悼……加納祐五

眼をしっかりと開かう—欧洲から帰ってきて

吉岡 一郎

阿部隆一君追悼……夜久 正雄

(短歌)阿部隆一兄のみたまに……松田福松 川上 定

わが心友の思ひ出……田中秀男

第267号 (59・1)

昭和五十九年の年頭に憶ふ……小田村寅二郎 昭和五十九年元日御発表の御製を拝讀して……加納 祐五

五浦紀行—岡倉天心の五浦・六角堂と 三井甲之の「神州不滅」……夜久 正雄

(短歌)皇太子殿下御夫妻をお迎へして 岸本 弘

(短歌)ただならぬ夢を見て正に心緒を 述ぶ……廣瀬 誠

加州通信、米国人の「内なる国家」 布瀬 雅義

「米英思想研究抄」紹介……宝辺 正久

第268号 (59・2)

憂ふべき天皇軽視の風潮—歓迎晩餐会におけるレーガン挨拶の報道をめぐって 小柳陽太郎 長寝しつるかも—民主主義、株式会社日本、祖国日本……加藤 善之 沁刻の言葉……東中野 修 心打たれる生きさまとは……村田 幸子

第269号 (59・3)

空白の国史感覚……宝辺 正久 防衛費の「歯止め」について—亡国的用

語の使用を戒める……小田村四郎

靖国の御霊に……重松 正彦

戊申詔書について—高校用「日本史」教科書批判……坂口 秀俊

高木尚—先生を偲びて……布瀬千代子

第270号 (59・4)

いつの時代にも問はれてゐるもの—「小林秀雄と学生たちとの問答」を読んで 古川 修

自由主義社会の基本—増税なき財政再建 は不可能か……山本 勝市

「聖徳太子の御言葉」輪読所感 宇野世史也・日比生哲也

岡潔先生と遺稿「春雨の曲」……青田国男

横浜中興の人—有吉忠一と中村房次郎 松本 幹男

第271号 (59・5)

管理と教育……山田 輝彦 屈辱教科書の弾劾訴訟……名越二荒之助 教育荒廃の現状と問題点……神塚 正喜 聖寿八十三歳の御誕生日を祝ひ奉りて —函館の友に……長内 俊平 友に宛てて……小野 吉宣

第272号 (59・6)

日本人として忘れてはならないこと —高校生の娘に……坂東 一男 レコード「信ずることと知ること」(小林秀雄)を聴く(上)……小柳陽太郎 加州通信、法律の国と言霊の国 布瀬 雅義

第273号 (59・7)

祖国の現実を直視する勇氣を—ある 「平和意識調査」に思ふ……奥富 修一 死者とホトケをつなぐもの—日本人の現世中心的人生観について……山内 健生 聲の創造と語りひの心—英語教育のために レコード「信ずることと知ること」(小林秀雄)を聴く(下)……小柳陽太郎

英国だより—子供達と日本語、リビアの英国夫人達……山口 秀範

ニューブリテン市長の祝電……足立原茂徳

第274号 (59・8)

小さなニュースとは思はない—滋賀県議会の「君が代」斉唱と「日の丸」掲揚の励行決議……小田村寅二郎 おとぎの国の物語りの真と贋—チェスタトン「正統とは何か」を読んで 加納 祐五

「建国記念の日」についての中曽根首相の考へ方に物申す……幣原道太郎 「象徴」の積極的・能動的機能と米国大統領の天皇観……小野 吉宣 山田輝彦著「夏目漱石の文学」を読む 小柳陽太郎

第275号 (59・9)

第二十九回学生青年合宿教室特集号 日本人として生くべき意味と 価値を求めて……占部 賢志 合宿教室の経過

参加者感想文

参加者詠草

第276号 (59・10)

「教育基本法の精神」とは何か―「臨教審」の発足に思ふ……………小柳陽太郎
現代軍事論の盲点―戦争と人：重松正彦
「日本語」再発見……………松吉 基順
「ひとすぢの信」を拝読して：長内俊平
昭和五十九年慰霊祭献詠

第277号 (59・11)

文化の日―明治の天長節……………山田 輝彦
嗚呼!!吉岡一郎さんの御急逝を悼んで
めぐりあい(遺稿)……………故 吉岡 一郎
W・ウンツの学術的遺言……………夜久 正雄
「ひとすぢの信」を拝読して(その二)
長内 俊平
廣瀬 誠

第278号 (59・12)

防衛の常識と祖国感……………上村 和男
ひとりつむことのはぐさ―合宿で一緒に
学んだ友らへ……………加納 祐五
御製の御改作について……………廣瀬 誠
授業を通して生徒に伝えたいこと
酒村聡一郎

廣瀬誠氏著『立山黒部奥山の歴史と伝統』

紹介……………夜久 正雄

「ひとすぢの信」を拝読して(その三)
長内 俊平
赤信号……………加藤 善之

第279号 (60・1)

新春三題―祖国日本の正常化を念じて
小田村寅二郎
昭和六十年元旦御製を拝誦して
小柳陽太郎
考へる自由を失った「定型的思考」の一
例―レーニンの民族自決権とソ連
三浦 貞蔵
シンガポールに住んで感じたこと
島津 正数

(短歌) 頌春……………加納祐五・加藤敏治

福岡政夫・廣瀬 誠

石川県議会も「君が代」斉唱と「日の丸」

掲揚の勵行決議……………佐々木外幸

第280号 (60・2)

戦後思潮の中の伝統日本……………加藤 善之
感想三題……………夜久 正雄
関西の友らへ……………與島 誠央
「ひとすぢの信」を拝読して(その四)
長内 俊平

新刊紹介・石井公一郎著『経営者からの

教育改革案』……………小田村四郎

(短歌) 阿蘇の嶺の祈り……………白井 伝

新刊紹介・小川良一著『子らに聴け』

小田村寅二郎

第281号 (60・3)

憲法第一条の積極的論理……………小野 吉宣
天聴の光華―夜久正雄氏の詠進歌入選を
祝ふ……………宮脇 昌三
(短歌) 宮中歌会始に入選参列の栄を賜

はり謹しみて詠める……………夜久 正雄

ユタヤ人の日本観の推移について(上)

「島崎祐司君遺文・遺歌集」より

「建国記念の日式典」に思ふ……………内海勝彦

第282号 (60・4)

市原豊太先生の警世の一文に応ふ
古川 修
憲法改正へ向けての全国的な始動を
小田村寅二郎
和歌創作の意義についての新発見―「し
しまのみち研究」補遺……………夜久 正雄
いくさのさだめ―四十年目の鎮魂賦
山田 輝彦
ユタヤ人の日本観の推移について(下)
松田 福松

第283号 (60・5)

最近思ふこと―教育のめざすものを
明確に……………坂東 一男
歴代天皇の御孝心―靈元天皇の御製を
中心に……………小柳陽太郎
歌会始に入選の栄を賜はりに際してい
ただきし師友諸氏の御歌……………夜久 正雄
ドイツ留学記……………木田 浩隆
卒業式の国旗と国歌について……………島津正数

第284号 (60・6)

カナダでの生活体験―日本人らしい生き
方を求めて……………澤部 寿孫
一市井人の国家観……………三浦 貞蔵
戦後教育の根幹を正すべし……………青山 直幸

意識変革の世紀……………加藤 善之

(短歌) 秋山武雄大兄の御逝去を悼む

「ししまの道」読後感二、三

名和長泰教諭「東レ理科教育賞」を
受賞さる……………小田村寅二郎

「国民同胞」に寄せて……………鎌田浩次郎

第285号 (60・7)

政府・自民党筋に対し、「皇居に天守閣
の復元を」との愚妄なる企画の、即時
撤回を求む……………小田村寅二郎
憲法第一条について……………加納 祐五
北白川宮永久王殿下をお慰びして
森王 琢
故丹治正平氏のこと……………加部 隆三
スウェーデン覚書……………三宅 将之

第286号 (60・8)

「わが独立を守り得る国力の回復する日
まで」―日米安全保障条約の原典に思ふ
奥富 修一
「大東亜戦争」の復権―この戦後最大の
タブー……………山田 輝彦
呼應する思想の軌路―小林秀雄と国文研
前史……………占部 賢志
小林秀雄先生の事……………長澤 一成
或るヒルマ戦記……………宝辺 正久

第287号 (60・9)

第三十回学生青年合宿教室特集号
戦前・戦後をつなげるもの……………小柳志乃夫

合宿教室の経過
参加者感想文
参加者詠草

第288号 (60・10)
海外から「御在位六十年」を思ふ
山口 秀範

閣僚の靖国神社公式参拝が、憲法に抵触しない理論的理由……………野口 恒樹
所謂日米貿易摩擦について(メモ)
山本 勝市

書評、終戦秘史(下村海南著)
小柳陽太郎
大東亜戦争に敗北するとも……………小野 吉宣
昭和六十年慰霊祭献詠

第289号 (60・11)
子供と本をよんでみませんか………国武忠彦
故谷口雅春先生を追慕申し上げる傍ら
「生長の家」の後継執行部各位に、心底からの苦言を呈上する……………小田村寅二郎
王者の御品格を仰ぐ……………小野 吉宣
乃木大将……………西原 正博
便り……………三浦 貞蔵

(短歌) 瀬上安正兄の御霊前に捧ぐ
加藤 敏治
第290号 (60・12)
アフリカで思ったこと……………内海 勝彦
「昭和二十一年憲法」の超克……………中島繁樹
旭山常朝の和歌について……………古賀 秀男
日本人のやさしさ……………鯨の墓を訪ねて
後藤 積

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」
輪読の枝折りとして……………長内 俊平

(短歌) 夜久正雄編著「歌人・今上天皇」
増補新版を祝して……………廣瀬誠・青砥宏一
長内俊平・宝辺正久

第291号 (61・1)
昭和六十一年の新春を迎へ、改めて広大無辺の皇恩を謝し奉る……………小田村寅二郎
昭和六十一年年頭発表の御製を拝誦して
廣瀬 誠

靖国問題―憲法論争の中の「英靈」
山田 輝彦
平田篤胤随想……………末次 祐司
(短歌) 新春詠……………津下正章ほか

第292号 (61・2)
自分を見る目―対中国の論調に思ふ
小柳陽太郎
(短歌) 今上天皇 (増補新版) 補正
夜久 正雄

カナダにおける小学校教育の状況の一端について……………澤部 寿孫
(短歌) 新春詠……………山口秀範ほか
青砥宏一 大兄の御逝去を悼む
弔辞……………長内 俊平
献詠……………夜久正雄ほか

子供たちが三十枚の文章を書いた―真摯な世界への旅立ち……………是松 秀文
紹介「乃木將軍詩歌集」……………三浦 貞蔵
第293号 (61・3)
過去の玩弄……………山内 健生
「歌人・今上天皇」へ増補新版を
刊行次第……………夜久 正雄

「ガレラ・ハルマヘラ」鳥戦記紹介
星野 貢

(短歌) 青砥宏一兄追悼
長内 俊平・宝辺 正久

第294号 (61・4)
知識人の退場―現実に敗北した観念論
山田 輝彦

感想……………加納 祐五
(短歌) 恐ろしきニュース……………廣瀬 誠
教育に関する一私見―青年将校時代の経験をかへりみて……………森王 琢
歴史教育不在の高校社会科―明治初期・大正期と現代……………坂口 秀俊
合宿教室への勧誘活動を……………柴田 悌輔

第295号 (61・5)
郷土の史蹟保存を―二宮尊徳翁生誕地に
関して……………岩越 豊雄
再び「戦争責任」について―国家解体の
思想……………小田村四郎
亡命者の出る国、出ない国……………小野 吉宣
「学問・人生・祖国」を読み触発されるおもひを……………三浦 貞蔵

第296号 (61・6)
靖国問題に猛省を促す……………野間口行正
待望の高校用(縦書き)「日本史」教科書、漸くにして文部省の検定に合格
小田村寅二郎
後水尾天皇の挽歌……………小柳陽太郎
「謹編・今上天皇の御歌」補遺
夜久 正雄

ハンガリー警見―マチャル民族はその言語に於て生きてゐる……………三宅 将之

病床から……………山本勝市(口述)
昭和六十一年慰霊祭献詠

第297号 (61・7)
学問と人生……………廣木 寧
私の「八月十五日」……………夜久 正雄
豊かなるいのちを求めて……………小柳 左門
(短歌) 母みまかり給ふ……………長内 俊平

第298号 (61・8)
新しい「外圧性・治外法権」の誕生か
―さきの高校教科書検定の経過を見て
小田村寅二郎
「君死にたまふこと勿れ」考―虚像化されてゐる晶子……………山田 輝彦
私の「八月十五日」……………夜久 正雄
今上天皇御製歌碑、八基(追補)

折々の記……………夜久 正雄
河村幹雄博士の臨終……………河村脩氏の書簡
第299号 (61・9)
第三十一回全国大学生青年合宿教室特集号
一人の眞正なる日本人出でよ……………の呼びかけに應へて……………占部 賢志
合宿教室の経過
参加者感想文
参加者詠草

第300号 (61・10)
山本勝市先生追慕……………三浦 貞蔵
弔辞……………小田村寅二郎
追悼、山本先生……………加納 祐五
山本勝市先生の病床での最後の録音を拝聴して―占領中の公職追放のこと
夜久 正雄

病床から……………山本勝市(口述)
昭和六十一年慰霊祭献詠

病床から……………山本勝市(口述)
昭和六十一年慰霊祭献詠

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

言葉にこもるいのちにふれて

——第二十七回学生青年合宿教室終る——

此の夏、吾國歴史教科書の大東亞戦争をめぐる記述に關して突如として近隣諸國から激しい批難と書き直しを迫る要求が湧き起つた。しかもこの理不盡なる攻撃を煽る吾國マスコミの迎合記事は、あらゆるメディアに滿載されて國內を駆けめぐり始め、その論調には、戦死者に対する慰靈の心情は皆無に等しく、自虐的報道を競ふかの如き様相を呈してゐた。自虐的な史觀から脱して自立した歴史觀を甦らせる宿願はいよいよ國民一人ひとりに課せられてゐることを痛感せしめられたのである。

かうした渦中であつて、僕らは世代を

合宿教室特集号

越え大學の別なく、一人の日本青年として「祖國と學問と人生」の三つの命題に心魂を傾けて取組むべく霧島高原に相呼應して集つた。日本歴史發祥の地靈峯高千穂峰を仰ぎ乍ら僕らは第二十七回合宿教室に臨んだのである。お迎へした講師は、國

際政治評論家の齋藤忠先生、作曲家の黛敏郎先生、そして伊勢神宮文教部長幡掛正浩先生の御三方である。参加人員は、男子學生百六十四名、女子學生四十一名、社會人二十九名、その他講師、大學教官有志協議會並びに本會會員、事務擔當者等合はせて八十七名、總數三百二十一名に達した。合宿教室の講義内容と繰り廣げられた眞摯な交流の世界については以下掲載の特集記事をご覧ください。

扱て、今回は約二百名の學生参加をみたのであるが、本合宿に學生を誘ふに當つては年毎に困難な事態が生じてゐる。氣樂で心を勞しない集りに誘ふことはさしてむづかしくあるまいが、一人が一人の魂を揺り動かして學び合ふ世界を今の大學の中に實現することは極めて困難である。人生事實としての「祖國」學問「人生」に正面から取組むことに一種の

たぢろきをみせる傾向が近年擴がりつゝある事實は否めない。だがかういふ風潮

に抗して二百名の参加をみたといふことは、その背景に誘ふ者と誘はれる者との間に情理を盡した對話の世界を現出せしめ得たからこそであると思はれてならない。同學同行の端緒が其處に開かれた事實を改めて確認しておきたい。



(参加者全員)

今合宿では、各講師から様々な課題が陸續と提起されたが、その内容はいづれも國を憶ふ眞情に支へられた人生の大事といふ視點に立つての切言であつた。今日の大學學風に馴染んでゐる参加者にとつて精神の自立が問はれるものであつた。それは、特定の見方・考へ方を身につけないと何か不安になるといつた氣持

に傾く脆弱な精神を嚴しく戒めるものでもあつた。

班別論議、班別討論においてもさうであつたが、既製の概念に拘束されて、眼前に提示されてゐる先哲の文章に自ら飛び込んで味讀しようとする心組みが整へられない様子がしばしば續いた。さうした態度からの發言は、結局國家についても人生についても、他人事のやうに語つてゐるに過ぎず聴く者の心に届きはしない。どんなに國を愛する思ひを言葉に費ひして説明しても相手の胸に響いて來はしなかつた。小賢しい計らひを捨て、言葉に籠るいのちを汲みとらうとつとめる心の發動が開始されたのは、合宿も終りに近い頃であつたかと思ふ。四日目の最終講義で小柳先生が提示された天皇の御歌を言葉から離れず正確に味はらうとする姿勢が自發的に生じた事實はその證左であつた。

前號の「國民同胞」誌上で本會理事長の小田村先生は、今こそ甦生せしめねばならぬものは、「簡素で力ある、まことの言葉が行き通ふ日本の國」であると提言されてゐる。現下の日本を直視すればそこには自虐的言論があり、かつまた意圖的な諷言が叫ばれ、怨言が横溢してゐるが、少くともこの合宿を通じて僕らは、「簡素で力あるまことの言葉が行き通ふ」べく苦闘の試みを重ねたことだけは確信する。此の確信を胸に刻んで新たな歩みを進めたいと念ずる。

(合宿運営委員 占部賢志郎)
(福岡縣立水産高校教諭)

合宿教室の経過

第一日(八月八日)

開会式

亜細亜大学法学部三年取知浩一君による開会宣言が会場一杯に響き渡り、第二十七回全国学生青年合宿教室の幕は切つて落とされた。参加者全員による国歌斉唱の後、戦時、平時を問はず、祖国日本の為に尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊に対し、一分間の黙祷を捧げた。続いて主催者側を代表して、国民文化研究會理事長小田村寅二郎先生が「国を護り、国を支へてゆく道は、実は一人びとりの日本人が肩書や学歴、学年の差を乗り越えて、一人の人間として互ひに尊敬し合ふ仲間にどうしたら始めるのか、といふ課題に取り組み所から始める他はない」と述べられ、合宿教室開催に当たっての心構へを明らかにされた。次に徳山大学理事長兼学長であられる高村坂彦先生は「この合宿教室では日本人にとって根源的な問題に取り組んでゆくことになると思ふ」と力強く語られた。次に参加学生を代表して九州大学四年樹本伊市君が「心を開いて思ふ存分語り合つてゆきたい」と合宿に臨む気持ちを力強く訴へた。

原点としての明治

— 祖国・人生・学問を統一する視点の確立のために —

山田輝彦先生

先生は先づ「戦後の平和は米ソの力の均衡がもたらした機幸であつて、日本はその間、確かに高度の経済成長を達成はしたが、その繁栄の中で、わが国が数多



くの先人の意志の力によって守り支へられてきたことを見失つてしまつた」と指摘され、さらに先の大戦についても、勝者が一方的に敗者を裁いた東京裁判の論理でもつて、戦前の歴史を裁断し、戦陣に斃れていった人々をも裁く風潮が、今なほ根深い事を、慨嘆された。さらに明治時代をも富国強兵策で国民が苦しい思ひをしてゐたといふ一面からしかとらへない

のが、支配的となつてゐるが、実はもつと潑刺とした時代であつたことをその時代に生きた人々の躍動した文章を読みながら、語つてゆかれた。その中で先生は三条実美の「送別の辞」や福沢諭吉の「文明論の概略」を読み上げられ、国の行末を自ら真剣に思ひ、一致団結し日本の国をよりよくしてゆかうとする潑刺とした気概に満ちた文章を味はつてゆかれた。そして「このやうな先人の思ひに支へられて今日の日本があるのです。単なる概念や図式で歴史を理解するのではなく、遭された文章の調べを味はひ、先人の心に直に触れて行くことが大切です。そこから私たちが如何に生きるかを自問自答して欲しい」と述べられた。そして石川啄木が伊藤博文の国葬の日に詠んだ「またとなく悲しき祭りをろがむと集へる人の顔の悲しき」に始まる九首の連作に触れて、社会主義者といはれる啄木の歌にも、国運を担ひ外国に斃れた元勳を傷む深い悲しみが溢へられ、国民がひと

日程表

	8月8日(第1日)	8月9日(第2日)	8月10日(第3日)	8月11日(第4日)	8月12日(第5日)
6:00					
7:00		国旗掲揚 体操 朝食	同 左	同 左	同 左
8:00		講 義 斎藤先生(質疑応答)	講 義 齋先生(質疑応答)	講 義 幡掛先生(質疑応答)	運営委員所務 全体感想 自由発表 <small>演壇長 斎藤先生 司会 幡掛先生</small>
9:00		別記討論	別記討論	別記討論	別記討論 感想文執筆 第2回懇話会
10:00		中 食	中 食	中 食	開会式
11:00		別記討論	別記討論	別記討論	中 食 散
12:00		別記討論	別記討論	別記討論	
1:00		別記討論	別記討論	別記討論	
2:00	開会式 合宿説明	小田村先生	和歌導入講義 夜久先生	講 義 小柳先生	
3:00	別記自己紹介		レクリエーション 高千穂登山 第1回懇話会	別記討論	
4:00	別記討論	別記討論	講 義 山田先生	地区別大学別談 和歌全体批評 長内先生	
5:00	講 義 山田先生	青年体験発表	夕 食 入 浴	夕 食 入 浴	
6:00	夕 食 入 浴	夕 食 入 浴	講 話 慰 霊 祭	別記和歌 相互批評	
7:00	夕 食 入 浴	夕 食 入 浴	別記討論 輪 談	慰 霊 祭 夜 集 会	
8:00	別記討論	別記討論	別記討論	別記討論	
9:00	別記討論	別記討論	別記討論	別記討論	
10:00	就 床	同 左	同 左	同 左	

第二日(八月九日)

主権回復三十年、いま再びアジアの危機— 祖国の明日を憶ふ —

齋藤 忠先生



先生はじめに現代日本の容易ならぬ問題として、反核運動、教科書問題、米国との経済摩擦、そして、

中国の内情を列挙され、これらの背景にある根本の問題について語つてゆかれた。まづ、ソ連の動向につき、先生は「ソ

つとなつて国を見守つてゐた一体感が感じられると指摘された。最後に先生は、「明暗ともども愛惜の念を籠めて歴史を学んでいって欲しい。すべての事実を調べるのは学問する人の良心であり、一面の事実だけを見て歴史を語るやうな知的な不正直になつてはいけない」と学問に取り組み基本姿勢を強く訴へられた。

連は、過去数十年間、全てを犠牲にして軍備を増強してきた。昨今、経済的なひずみが見られるが、路線自体の変更はない」と指摘された。又、米国との緊張緩和を標榜したSALT Iが、実際にはソ連の優位性を確保した条約であつた事に言及され、その条約下での米ソの西欧における核兵器配備のかけ引きが、一連の反核運動を引起したことについて、「反核運動も、實質的に米国の核封じ込めを目的とするものであり、ソ連の戦略の一つに他ならない」と看破された。そして、先生は、かうした情勢下にある日本の現状について、「戦後、日本は経済的に大きく発展したが、国防に関しては、おとなしくしてゐるさへすれば一体どこが攻めてこようかといつた脆弱な風潮が蔓延してゐる。しかし、かくの如き論理が実際成立するであらうか」と問ひかけられた。又、教科書問題について、東京裁判で断罪された南京大虐殺の虚構性、或いは、国内の共産主義批判をかは

し日本批難へ目をそらさんとする中国の
思感を指摘され、「教科書問題にある最
も根深いものは、過去を憎悪させ、日本
国民をして、祖国への愛情を失はせんと
する事である」と強く訴へられた。

更に、先生は、先のフォークランド紛
争において、英国が一萬数千キロも離れ
た小島に艦隊を派遣し、国家の威信を守
ったことを取り上げられ、「以前の日本
もさうであった。日露戦争は、同盟国で
さへ負けるであらうと信じた戦ひに挑み
遂に、アジアに於て初めて西洋に勝った
戦ひであった」として、「今、私達に必
要なことは、祖国の危急をはっきり知る
ことである。国を守るといふことは、日
本の歴史、伝統、精神を守ることであり
愛する者の幸せを守ることなのです」と
強く語られた。最後に、出征していった
教へ子達のことを偲ばれつつ、共に歌は
れたといふ『同期の桜』をしみじみと歌
はれ、御講義を終へられた。

黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と
日本文化創業』の班別輪読のための導
入講義
小田村寅二郎先生



先生は、古典を
読む時の姿勢につ
いて、夜久正雄先
生の御言葉を引か
れ、「『歴史に生
きた人々の生き様
死に様、生きてゐ

る時に書かれた言葉、言はれた言葉を、
頭でわかるのでなく、自分の心で沁み沁
みと味はててから受け止めた言葉には共
感を禁じ得なくなる。その共感する世界

を自分の心の中に作り上げる事」自分の
経験に照して自問自答する事です」と述
べられ、謙虚に文章に向はねばならぬ事
を強調された。そして、先生は、具体的
に十七条憲法を読み味はってゆかれ、第
一条の「和を以て貴しと為す」で、
「太子が、和は貴いのです」といふ紋切
型でなく、本当に実現する事が難しい
「和」といふ事を、互ひに貴い事としよ
うではないか、と表はされた所に心を留
めるべきです」と語気強く語られ、個我
に囚はれがちな私達に対して、我々が
『和』を実現するには、本当に難しい事
であるが、真に自らの欠点や足らざる所
を振り返り、実感してゆく事が大切である
事を示されたのである。

次に、先生は明治天皇について、
「天皇は生涯を通して十萬首近い歌をお
詠みになり、その一首一首は、本当に心
に映じた事が口をついて、そのまま表現
されたやうな御歌です」と述べられ、陛下
が御自分の心に体験された事を凝視され
その姿をはっきりと言葉に表はさうとす
る御修業を積まれた事を強調された。

そして、「さうした天皇の御姿を班別輪
読の時に、是非読み味はって行って下さ
い。」と述べ示されたのであった。

そして、先生は、このしきしまの道御
修業を仰ぎ、実践された黒上先生が、故
郷徳島から東京で学問に励まれる友に寄
せられた連作の歌を読まれ、「今ごろは
君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉む
る君を」と友を偲はれるやうにして、太
子の御研究に向はれた事を語られたので
ある。

青年体験発表

最初に九州大学医学部六年の笠菅一朗
先輩が、臨床実習の際、不治と診断され
た娘を持つ父親の苦しみと、それと心を
痛ませる主治医の思ひを偲ばれ、医者と
して患者の苦しみを吾がことと感ずる姿
勢が不可欠であると痛感された体験を切
々と語ってゆかれた。そして、「我々の
歴史の見方もまた、残された文章に先人
の思ひを偲ぶ姿勢なくしては、人の生き
てきた歴史を生きて感じられる様に
はならない。」と訴へられ、今上天皇の
「爆撃にたふれゆく民」を傷み終戦を決
意された御歌に接し、民と苦しみをわか
たれる御心に迫ったことが、歴史を実感
する機縁となった体験を語られた。

次に宮崎県立日向高校教諭の竹下鉄郎
先輩が、新任の盲学校で、不幸な障害を
背負って頑なであった生徒達の苦しみを
思ひ、その心に迫らうと努力され、生徒
達が心を素直に開いてくれた体験を語ら
れた。続いて赴任第一日目、式典での君
が代斉唱問題を討議する職員会議で
「自分は素直な思ひで歌って来た」との
発言に批判が集中したことを話され、
「自然感情は論理では言ひ尽せぬもの
である。現在の教育の現状はそれを押へつ
けてゐるのではないか。」と訴へられ、
「人とつながりを大切にし、自分の国
に愛情を持てる様な豊かな心を、生徒に
培ってゆきたい」と力強く述べられた。

最後に、講談社㈱の職員保博氏は、会
社の同僚が山で遭難された時、当初会社
が捜索に消極的であったにも拘らず、氏
の先輩が自費で現地に赴かれ、また氏自

身、社内において捜索費のカンパを呼び
かけるなど、でき得る努力を尽された体
験を話された。氏はその体験を通して、
難しいことであるが、勇気をもって自分
の心に素直に行動することの尊さを強く
感じられたと語られた。そして、現在の
生き方、考へ方の姿勢は学生時代に培は
れたと顧られ、合宿で学ばれた、松陰の
「至誠は天に通ず」といふ言葉を引かれ
至誠を貫く姿勢を強く語られた。

第三日（八月十日）
日本の心



敏郎先生
先生は御講義の
前日に霧島神宮古
宮跡に参られ、雲
の掛かる高千穂峰
を御覧になった時
の感慨を「この霧

島が天孫降臨の地であると確信しまし
た」と述べられ記紀に記されてゐる「天
孫降臨」について話してゆかれた。まづ
古事記の中の「豊葦原之千秋長五百秋之
水穂国」といふ言葉を引かれて、この言
葉に自然の思ひの豊かな国であるといふ
が示され、古来日本の人は自然とともに
生きてきたのであると語られた。そして
歴代の天皇が行なはれてきた新嘗祭につ
いて、「天皇が新穀を召し上がることで
大地のエネルギーを体中に貯へられ、翌
年に向けて身体を蘇生させられるのであ
る。それは天皇が国民を代表して行なは
れるのである。この事で天皇は自然と人
間とを結びつける要となられるのであり

単なる権威の象徴ではない」と述べられた。又これは鎮魂の祭とともに日本人が心のあかしとしてきた事であるが、「戦後の、天皇と軍国主義を直結させる如き浅薄な考へによって、日本人が如何に多くの大切なものを失ってきたか」と訴へられた。

次に音楽家の御立場から、尺八が風の音をそのまま残し、雅楽が季節により微妙に音調の異なること等に触れられ、「日本の芸能は自然を愛で、自然と相和して生きる中で確立してきた」ことを説明された。そして「日本人は風の音や虫の声等の自然の音を意味ある音として聴いてゐる」と語られ、日本の文化が自然と人間とのつながりに深く根ざしたものであることを、私達の身近な経験の中で話してゆかれた。最後に現在の教科書問題、憲法問題に言及されたが、これも政治の問題としてではなく、日本の文化伝統の問題としてとらへなければならぬ、と語られた。

御講義の後、学生の質問に答へて先生は、「自分自身、日本といふ国を真剣に考へ出したのは、外国に行く機会が多くその中で自分が日本人であることや日本のすばらしさが論理的に解るのではなく本当に実感されてきたからです」さらに「国際人と言はれる人は祖国に根を下ろした、自分をはっきりもってゐる人だ」と語られたが、先生御自身の御経験を通しての御話は印象深いものであった。

短歌創作導入講義

夜久正雄先生

先生はまづ「歌を創らうと思ふと自然



がよく見えてくるものだ」と語られ自分の感動を言葉にはっきりと表現するいとなみが、対象となる事物をよく見つめ、それに

に精神を集中させる心の働きを伴ふことを説かれた。

次に短歌創作の意義について、「歌を詠むとは、事物に触れて生き生きと動く自分の心を顧み、それをはっきりと言葉に表現するといふことであり、その中で内心の統一が図られるのである。またさうした言葉の吟味により虚偽や誇張が取り除かれ、ありのままの自分を知ることができのです」そして「自らを知るといふことは辛いことだけれども喜びもある」と述べられ、短歌創作が自らの人生を深く味はふことにつながることを示された。最後に「いつでも歌は初心から発してゐる」と語られ、素直な感動を飾らずにそのまま歌ふことを強調され、「さういふ歌は必ず人々の共感を誘ふ心を打つものである」と結ばれた。

小林国男先生講話

先生は高校時代からの同学同愛の友であられた高瀬伸一さんのことを語られた

先生は、高瀬さんの遺された日記帳を手にされ、「この日記には、高瀬君の心中に次から次に湧き上がってきた思ひが歌に詠まれ、手直しする暇もなく書き綴られてゐます」と、烈々たる求道の心情をもって学ばれた今は亡き友の姿を偲んでゆかれた。そして、遺歌「荒れ狂ふ海の

はたてはますらをのいのちのすてどいさぎよくゆけ」を紹介され、「私達の人生そのものが「荒れ狂ふ海」と思ふ。この歌を読むたびに、高瀬君が、自分を励まし、暖かく見守ってくれてゐると思はれてなりません」と、在りし日の高瀬さんが御側に居られる如く感慨深く語られた。

加納祐五先生講話

先生は、本居宣長の言葉や親鸞の「歎異鈔」の中にある「よきひとのおほせをかうふりて、信ずるほかに別の干細なきなり」といふ言葉を紹介され、「人間は何を心の支へとして生きてゆくか、といふ重大問題に、簡明に答へは出せない。大切な事は、理屈や知識ではなく、人の心を揺さぶらすにはおかぬ、人のまことの言葉や姿に素直に感じ入る事なのです」と、静かな口調の中にも、私達の学ぶ根本の姿勢を厳しく正された。そして、「高時代、先輩であられた高木尚一先生と共に学ばれた時の事を、「先輩や後輩の言葉に支へられて来たからこそ、今かうして皆さんに話をする事ができるので」と、尊き縁に恵まれた感謝とよろこびの御気持ちを含めて、しみじみと語られたのである。

慰霊祭

好天に恵まれ、参加者一同は、厳雨な気持ちで祭壇の前に集った。「ますらをの悲しき命つみかさねつみかさね守る大和島根を」が朗詠され、最敬礼で御霊をお迎へした。高木尚一先生によって祭文奏上がなされ、宝辺正久先生によって、明治天皇の御製が拝誦された。参加者一同は、戦時・平時を問はず、国の為御命

を捧げられた祖先を憶念する中に、国の命といふものに自ら連なって生きてゐる事をしみじみと感じた。最後に全員で、「海ゆかば」を斉唱し、御霊をお送りした。

第四日(八月十一日) 日本の文化伝統と祭祀

幡掛正浩先生



先生は、御講義の初めに、本居宣長が神ながらの道について記した、「此道は古事記・書紀の二典に記さ

れたるもろもろの事跡のうへに備はりたり」といふ言葉を引かれ、「神々祖先が生きた具体的な姿をその残された言葉に求め、そこに生きついでる祖先の心情に直に触れてゆく事が大切である」と我が国の古典に接する根本の姿勢を示された。続いて先生は、不安定な国際情勢の上に、極度の工業化を成り立たしめてゐる現在の日本が、余断を許さぬ危機に直面しつつある事を憂慮され、「借り物でない我々自身の文化伝統を見つめ直す所からこそ、局面打開の力が湧き出づるのではないかと」と述べられた。

次に先生は、天孫降臨の御神勅に言及され、「天孫邇邇雲命は、天つ神の御言ひついで、日本に稻を作りに來られたのである。御歴代の天皇方は、この天孫の御使命を御引き継ぎになり、天つ神に、感謝を込めて収穫の御報告をなさり、来る年の豊穰を祈られて、年毎の新嘗祭を続けて來られたのである。また即位後の

最初の新嘗祭(大嘗祭)は、皇室に連綿と受け継がれて来た天孫の御使命を、天皇として担はれる決意をなされる神事として、皇家第一の重要事とされてきた。今上陛下が吹上御苑に水田耕作をなさるのも、天孫の御使命を御自ら体現なさらうとされてゐるのである」と語られ、皇室に伝へられてゐる御祭に込められた御心を思はれた。また先生は、『源平盛衰記』が、時の帝を、「伊勢神宮入れ替りせ給」ふ方と表現してゐる事をあげられ、「肇国以来、君民共農を離れぬくらしをしてゐた我が祖先にとって、皇室の御存在は、教義や理論に依拠せぬ、くらしに根ざした実感として感じられてゐた。それが、日本が祭政一致の国と言はれて来た所以です」と語られ、さらに、現在の皇室典範には、大嘗祭の規定がなく、このままでは皇室に伝へられて来た大嘗祭の継承が危ふい事を慨嘆された。

最後に、橿原神宮修復工事の際に祖先が使つたモッコやわらじを大事に受け継いで来た農民が、それを神社に納めようとした折、その神官が学問的価値無しとして、一顧だにしなかつた出来事を憤慨され、「祖先の思ひが慰まれるモッコとわらじを掛け替へないものとして語り守り伝へてゆくさうした心づかひを抜きにして、本当の歴史といふものはない。私は先立つ身です。どうか皆さん一人一人が、自分の眼で日本の文化伝統を確かめ、伝へていって下さい」と語気を強くして若きりに訴へ掛けられた。

北原重人先生の御話
先生は敗戦後の価値観の混乱の中で、

それまでの学問を一つ一つ確めてゆかれた御経験を語られ、合宿での経験を友と語り、深め合ふ事が大切で、と激励された。

天皇の御歌と日本の国がら
小柳陽太郎先生



先生は先づ、歌を詠むに当つては対象に心を寄せ統一しなければならぬことを指摘され、「明治天皇様が御生涯において十萬首もの御歌を詠まれたことは天皇様が内心を省みられたことが十萬回あったといふことであり、このやうにして御心を統一して生きてこられたのです」と明らかにされた。更に、この心を統一するといふことも、歴代の天皇にあつては、「国のことを憶ひ民のことを憶つて生きてこられた、といふことであり、日本といふ国はさういふ思ひで生きてこられた天皇様の永遠の意志によつて護り続けられてきたのです」と示された。

次に、先生は今上天皇の、「ななそちを迎へたりけるこの朝人折るはただに國のたひらぎ」の御歌を拝誦され、「この『も』といふ御言葉には、天皇様の、民のことを思ひ民と共に生きてこられた、七十年のおもひがこめられてゐるのです」と語りられた。また、日本が対米英開戦に突入した時に詠まれた御歌「峯つづきおほむふら雲ふく風のはやくはらへとただいこのるなり」を拝誦され、「平和」といふことについて、「『平和を守る』とい

ふ言ひ方は、今ある平和を観念的にとらへてゐて、そこには自分を常に正義として自分と対立するものはすべて悪とする傲慢な心がある。そのやうな心の状態からは、本当に平和といふものは実現されない。天皇様は常に我が身を振り返られて自分自身に厳しくあられ、そして人の心の和を大切にされた方である。この『ただいこのるなり』といふ御言葉には、憲法十七条の『共に是れ凡夫のみ』、といふ痛感―自分が必ずしも正しいわけではなく、相手が愚かだといふわけでもない、みな賢愚兼ねそなへた人間同士である―が溢へられてゐるのです」と、切々と語られた。

最後に、小林秀雄先生の、「傲慢な心さへなければ諸君の感受性はみな育つのです」といふ御言葉を紹介され、「一人一人が先人觀に縛られることなく、自らの心を通して天皇様の御心を知らうとする努力をして欲しい」と、御講義を結ばれた。

短歌全体批評



長内俊平先生
先生は、参加者全員の歌の中から十数首を選ばれ、添削されていった。中でも、天孫降臨の神話をそのまま信じ、「いにしへに神のくだりし」と自らの確信として歌つた短歌に触れられ、この歌の作者が素直な思ひで蘇先生の御言葉に感動しそれを確信するといふ様に、良き人、信ずる人の真摯な言

葉に感動し、それを自らのものにするとは誠に尊いことであると語られた。また、事務手伝ひの高校生を労つた歌を上げられ、「国を憶ふといふことは日常生活から懸離れたことではなく、この歌の作者の心の働かせ方の様にすぐ隣りの人を思ひ遣るといふことから始まるのです」と語られた。最後に先生は、斎藤先生が寄せて下さつた歌、それにお応へになつた小田村先生の歌を始め、合宿運営に尽力される古川運営委員長の歌等を次々と朗誦され、短歌全体批評を終へられた。

第五日(八月十二日)

運営委員長所感発表

古川修運営委員長は、「合宿で出会つた整理のつかない様々な問題をあたためてゆく事が大切です。合宿後は感動や疑問が薄れ、とかく時を無為に過ぎて了ふものだが、合宿で巡り合った友と語り合ひ、経験した事を見つめ直して欲しい」と語られ、「もろもろにたすけかけられて」共に学んでゆかう、と呼びかけられた。

合宿をかへりみて

小田村寅二郎先生

先生は、合宿参加者の心の響つた感想発表をうけて、「四泊五日間の合宿教室を通して先生方や友の言葉の一つ一つに心を傾けてゆく中で、年齢や学歴の差を乗り越えて、一人の人間として語り合へる世界が実現された」と述べられ、「人生には、一人では実現し得ない、皆と共に取り組んでゆくとこころに開けて来る世

界がある。そこに感ぜられたよろこびは皆さんの人生における大きな自信となつたと思ふ。日本の国を考へるといふ大きな問題も、私達の身近な付き合いから始まるのです。「合宿では、様々な先人の言葉と共に触れて来ましたが、祖先の言葉に懸命に取り組み、そこに蒞へられた祖先の思ひを偲ぶ事は決してイデオロギッシユな事ではなく、私達がこの日本に生きてゐるといふ自覚を深め、これから一人の日本人として本当の生き方を見定めてゆく事になるのです。今後は合宿で味はつた経験を、合宿で巡り合つた友と語り、更に深めていって下さい」と参

参加者感想文

語り合う

西南大・文四 松下 誠

諸先生方の御講義や友との語り、討論を通して毎日の生活では味わうことのできない充実感と疲労感とが、緊張した気持ちに次々と積み重ねられてゆきました。殊に班別討論では、遠く各地から集つた同じ世代の友だち同士が定められた時間をすぎ深夜に及んでも尚、ひとつの歌、ひとつのことば、一人の友達のことばを味わうと共に心開いて語り合え、本当にうれしく思っています。真に語り合うとは、口数の多さ、知識の多さを競い合うが如くに各々が自分の意見を言うのではなく、各々がことばへいたるまでの自分の思ひを一杯ことばに表わし、そのことばを自分のことばとして聞き、その話をしてる友の心をつかむことがで

加者一同に強く訴へかけられた。

閉会式

国家斉唱後、西南学院大学四年結城誠二君が「山を降りても合宿で知り得た友らと共に学んでゆかう」と訴へた。次に主催者側を代表して、宝辺正久先生が二十七年間の歩みを振り返られつつ「今、この合宿教室を続けて来て本当によかつたと思ふ」と感慨深く語られた。最後に先生、先輩方に学生一同で御礼を述べ、「神州不滅」斉唱後、熊本大学三年堺美智雄君の閉会宣言により四泊五日の合宿教室は終了した。

きるかということではないかと感じました。「傲慢な心さへなければ」

熊本大・葉一 有馬 英俊

小柳先生の御講義の中で、小林秀雄先生の「みな持つてゐる感受性を学問で隠してはいけない。生意気な心で傲慢な心で隠してはいけない。さういふ傲慢の心さへなければ、諸君の感受性はみな育つのです。」という言葉に「はっと」大事なことを気付かされました。班別討論の中において、何回も注意された「観念、知識だけで物を言つてはならない」という言葉を理解できず悩んでいた時の事でもあったので、この小林秀雄先生の言葉に出会つた時には、目の前がほんとうに明るくなりました。そしてもう一度素直な気持ちで書物に対しても、人に対して、自然に対しても向つていこうと言う気持ち強く持ちました。最後に自分の

我儘な言葉、一人よがりな言葉すべてをじつと私の目をみつめて静かに聞いて下さつた班長の結城さん、本当に有難うございました。

「国を守る」とは

早稲田大・法二 八木 秀次

短歌全体批評の中で長内先生が言はれたことを思ひ出してゐます。「自分の身のまはりの人達、まはりの自然に思ひを寄せること、これが国を守ると言ふことなのだよ。」国を守る―何か抽象的で、自分とは疎遠なことだと思つてをりました。先生のお話を聞いて、「国を守る」といふことが、身近な言葉として自分の胸に素直に入つて来る思ひがしました。美しい国土に自然を神としてたてまつり自然と一体化する。同じ言葉を話す同じ日本人としてお互ひに思ひを寄せる。むつかしいことは要らない、このことこそ「国を守る」ことではないか、そんな思ひがしてをります。

心かよわず所だなあ

和歌山大・経三 内田 欣吾

初めてこの国民文化研究会の合宿教室に参加して一番最初に感じたことは「心かよわず所だなあ。」ということでした。実際合宿教室の中の班別討論では、友が何を言おうとしているのか、と集中して心を細やかに動かすことをしているのです。僕はここに、本当の〃人と人との付き合いがあるのだなあ合宿の中で何度も思ひました。外見、学校差、年令の上下を忘れてしまつて、一人一人を尊重する心あたたまる美しい世界を、この合

宿で見い出すことができたと思ひます。周りの人のことを深く想ひやるところに日本があると今感じています。

明治という時代

東京大・理三 松岡 信也

〃日本人〃だという事実が、わかつてゐるようでわかつていませんでした。戦後教育の中で育つた自分も〃明治〃を封建社会ととらえ、〃天皇〃を權威の中心としか見ず、その御心はいかばかりなのかについて、つゆだにも考えませんでした。しかし明治天皇の御歌を讀む中で〃人間〃天皇が日本国民に寄せる心が、ひしひしと伝つてきました。〃国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて〃この歌に込められたような御心をもたれた明治天皇、そしてそういう天皇をいただいた明治という時代、何も知らずに非難していた自分の浅薄さに、ただもう恥ずかしい思ひがします。

心動かされる言葉を

防衛大・理工一 宅間 秀記

私はこの合宿で本当の学問に触れたと思う。大学の授業は興味もわかず居眠りをし、時間がくれば終わるという無味乾燥なものであった。しかし、この合宿では先生方の胸に迫つてくるような講義を一句も聞きもたらさないようにと真剣に聞き、班討論でも時間のたつのも忘れ、夜中まで心を開いて討論し合つた。言葉の大切さも知つた。意見を言おうとするのだけれど、自分の考えがうまく言葉にならないもどかしさ、それはやはり自分が生半可な知識のみで頭で考へていたから

だと思ふ。何もむづかしい言葉は使わな
いけれど、自分の体験に即して心で感じ
たままの友の意見を聞いた時、心動かさ
れるものがあつた。やはりもつと本を読
み味わい、感受性を養い、心の言葉が発
せるようにならなくてははいけないと思つ
た。

共に学ぶ喜び

九州大・工二 北浜 道

非常に楽しい合宿でした。私は班長を
努めさせていただきましたが、始めその
ことについて不安がありました。何故不
安になったのかを今から思ひ返してみま
すと、如何に班員を引っばっていきよ
いのか、にとらはれてゐた様に思ひます
そこにとらはれてゐる時は、心が閉ざさ
れてしまひ、かへって苦しくなるのを覚
えました。ところが、そんな氣負いを捨て
て、とにかく御講義をよく聞き、お話
の内容の難しいところや、お話の脈絡の
わからなかつた箇所、或いは御講義中眠
つてしまひ記憶にない箇所を率直に述べ
班員皆で自分の記憶を辿り述べ合ふ中
おのづと共に学んでゐる喜びが皆の中
に生れ、自然に、皆の心も自分の心も開
かれていった様に思ひます。この経験は、
きつと私を勇気づけてくれると思ひます
大学に戻るのが楽しみです。

素直に信じるということが

鹿児島大・教二 永山 一三

合宿最終日の感想発表を聴いて、みん
な驚くほど素直に感じていたのに驚嘆し
た。私の今までの生活を振り返ると、素
直に感動するという新鮮でさわやかな心

の動きを感じたことがない。長内先生が
言われた「素直に信じるということが人
間にとつて一番大切だ。学問もまた信じ
ることだ。」という御言葉が実にありが
たく私の心に響いた。このことは、人
話や本をむやみやたらと信じるというこ
とではない。自らの心の中に素直に入り
こんだ感動というものは、絶対に信じら
れるものであるということであると思
う。何事に対しても素直に思いの限りを
尽くして実行していこう。「信じる」と
いうことがとても尊いものであるように
思われる。



高千穂河原古宮跡

面識もなかつた大学生と共に

熊本短大・教一 松浦 宏美

何人もの先生方が、さまざまな誠意の
こもるお話を聞かせてくださったわけ
ですが、どれだけその話を理解でき、自分
のものにできるかは、私には自信があり

ません。しかしまったく面識もなかつた
同じ大学生の方々と行動を共にし、いろ
んな話をしたこと、そして私の何倍、何
十倍も勉強をなまけておられる先生方と
話ができたと、これは私の大切な思い
出となり宝物になることでしょう。未熟
な私ではありますが、自分なりに少しづ
つ勉強を深めていきたいと思ひます。

私の中に「なつかしき日本」を

佐賀大・教二 一ノ瀬千秋

斎藤先生が大東亜戦争の御話をされる
時、そして同期の桜を歌われた時、涙を
抑えることができませんでした。先生に
とつての戦前の日本は「なつかしき日本」
であり、私たちが住む戦後の日本にはな
い愛の世界なのではないかと思われまし
た。戦後に生まれた私ではあるが、山田
先生の話された東郷平八郎はじめ明治の
方々の精神にふれたり、黛先生の「自然
とともに生きてきた日本人の心」にふれ
た時、時に胸がたかなり、時に心がほの
ぼのとするような感動を覚えるのは、自
分の中にも日本民族の血が流れているか
らなんだろうなあと思つた。これからも
日本の歴史や古典を学ぶ中から、私の心
の中に「なつかしき日本」を蘇らせる努
力をしていくとともに、私のまわりが人
と人とが信じ合い、憶念し合う世界にな
るよう身近なところから働きかけていき
たいと思ふ。

心のしのばれる言葉遣い

西南大・文四 一宮 浩子

黒上先生の母上様の御手紙は、一つの
女性としての生き方を私に示してくださ

ったと思ひます。御誠意のしのばれる御
言葉遣いには、大学という学問の最高学
府におります私など到底およばない教養
の高さを思わせられます。真の教養とは
こういうものなんだと思ふと同じに、日
本の女性の美しさに心打たれました。そ
れは野に咲く名も無き花の美しさに見入
られるようでした。私の知らない美しい
日本の伝統というものがまだまだあるん
だと痛感させられ、また少しでもその伝
統を受け継ぎ身につけていきたいと思ひ
ます。

私が愛に目ざめることが出来たから

拓殖大・外二 奥村 由美

私の頭の中は今まで小学校に入学して
以来学んできた学校教育の中の日本史観
で固まっていたままにいましたから、諸先
生方の語られた私の知らなかつた真実を
うかがつた時にはとてもショックでした
日本は悪いことをしてしまつた国なのだ
という考えでいたからです。事実を聞い
てしまつたら核兵器反対運動に署名をし
てしまつたり、戦争を頭から反対してきた
自分をどうしていいのやらわからない不
思議な気持ちになりました。とにかくう
れしいことは、今まで自然を愛すること
しかしなかつた私に国の大切さ、愛すべ
き国土の大切さを呼びよせてくれたと
云うことです。私が愛に目ざめることが
できたのだから、私にも友人を、同胞を
さますことが出来ると信じ、この思いを
いつまでも忘れることなく伝え広めて行
きたいと思ひました。

参加者詠草

早稲田大・商二 藤新 成信
バス降りてはるかに仰ぐ高千穂は今しも
霧に隠れむとする

国学院大・文二 水嶋 朗美

大勢の友らとそろひ霧島の宮に詣つるこ
とのすがしき

深き霧につつまれてある古宮のひもろぎ
ひとつおそかにたつ

一橋大・商三 坂本 慎

バスを降り友と見上げし高千穂の峰は間
近に巖かに立つ

多摩美大・美二 佐々木勝浩

いにしへの神のくだりし高千穂の峰をし
づかに霧の流るる

鹿児島大・教一 藪 万里子

霧深き山路にひっそり咲きにける小百合
の花の美しきかな

厚木市役所 山口 祥之

つかの間に霧に隠れし高千穂をもう一度
見むとふり返りあふぐ

福岡教育大・教三 脇本 光法

先生の涙ながらの歌声の我が胸内にせま
りくるかな

立命館大・文三 浜田 清人

できたかと問へばある友できたりとある
友いまだと笑みて答へり

九州大・法四 榎本 伊市

部屋内の明りは消えて友どちは寝息静か

に寝ねてをるかも
床に入り眠らむとするに思はずも横に寝
ねたる友語りかく

「明日の朝起こしませうか」と語りかく
る友の心をありがたしと思ふ

福岡教育大・教三 是松 秀文

口数は少なかりける友なれどその言の葉
ゆまごころ感ず

佐賀大・教四 中原美佐子

なつかしき先輩に会へば次々に話したき
こと湧き出づるなり

久々に先輩に会ひたる喜びに自づと笑み
のこぼれ出るなり

広島女学院大・文三 小山 京子

祖国への熱き思ひを托されし師の御心は
如何にとぞ思ふ

同志社大・文三 鳥越 宏子

「海ゆかば」うたひし今日の心もて生命
捧げし人にこたへむ

後世を信ずと逝きしますらをに恥ぢざる
道を吾れ生きめやも

亜細亜大・法三 取知 浩一

「来年もまた来ます」とふ我が友は身を
乗り出だし語り給ひぬ

身は笑顔ですがしかりけり

熊本大・法二 野林 直哉

「来年も会ひませうよ」と言ひし師のや
さしきお言葉心にしみる

鹿児島大・教二 大久保浩二

御言葉の一つ一つに込められし思ひを胸
に深く刻みぬ

長崎大・教二 伊藤 和久

もろともに歌ひあげたる「海ゆかば」た

どるしらへの何ぞかなしき

宮崎大・教四 檜原 和彦

先生の言はれし言葉胸にきざみ学びの道
をはげみてゆかむ

西南大・文四 郷田 佳伸

声つまらせ目に涙ためなほ語る友の心は
いかばかりかな

九州大・法二 興島 誠央

朝霧の立ちこむる坂をふりむかず弟君は
旅立ち給ひぬ

九州大・法二 有村 浩明

ふりむかずただ歩みゆ、弟君のうしろ姿
の忘れじとふ

福岡大・法四 手柴 和彦

語りつ、あふる、思ひに言葉つまりじつ
とこらへ給ふ師の御姿よ

福岡大・法四 手柴 和彦

友どちらのおもむ守らひ語りあふも今宵
ばかりとなりけるかも

福岡教育大・教四 金重 聡美

この五日共に学びし友どちを得たるがひ
たにうれしかりけり

高千穂の峰に友らと登りきてすがしき思
ひ胸にあふるる

参加大学及び参加人数

- 亜細亜16 早稲田16 防衛14 熊本13
九州12 拓殖11 福岡教育9 西南学院
9 佐賀9 高千穂商科8 鹿児島8
福岡5 宮崎5 長崎4 徳山4 活水
女子短期4 国学院3 産業医科3 中
村学園3 (以下2) 一橋 独協 神奈川
岡山 佐賀女子短期 共立女子短期
(以下1) 鹿児島経済 東京 東北 大
阪商科 明星 青山学院 高野山専修学
院 近畿 京都産業 多摩美術 広島修

道 専修 東京経済 慶応 久留米 千
葉工業 和歌山 日本 八幡 立命館
中京 中央 関東学院 東海 長崎国際
経済 甲南 熊本商科 関西外国語短期
熊本音楽短期 九州女子短期 筑紫女学
園短期 熊本女子 中村学園短期 広島
女学院 京都女子 熊本短期 同志社
(六十二大学 合計二〇五名)

編集後記(1) 建田神話ゆかりの地高千穂
の峰に近い霧島で、共に学び、思ひのた
けを語り合った合宿教室から、早一箇月
経たうとしてゐます。皆様如何お過しで
せうか。この度の合宿教室の記録は、私
共福岡在住の学生が中心になり、熊本地
区、関西地区の学生が駆けつけてくれ、
一緒にまとめたものです。紙面の都合上
先生方の御講義の内容全てを覆ふことが
できませんでしたが、御講義での皆様方
の感動を思ひ返すすすがとして戴ければ
幸ひに存じます。

(九州大・工二 北浜 道)
(2) 恒例によつて合宿特集号とします。
合宿前に起つた日本教科書検定に対する
外国の抗議問題は、我が国内を二分する
かのやうに深刻化してゐます。大新聞に
よる悪質の通謀に端を發した事件である
だけに単なる外庄とは受けとめられませ
ん。「本当の日本を学びたい」とは合宿
参加者の多くが決心したことだつたと思
はれますが、山県大貳先生の「名ヲ正
ス」といふ柳子新論の一節も想ひ出しま
す。日本の運命を記述する言葉は、東京
裁判以来混乱を続けてゐます。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「教科書問題」の背景

山田 輝彦

深刻な国際問題となった今回の教科書問題の、「華北侵略」が「華北進出」に改竄されたといふ報道は全くの誤報だった。文部省がこゝ数年、調査官の改善意見によって、侵略を進出に訂正して来た事例はある。しかし、今回の検定においてはその事実は全くない。中国が問題にしたのは今回の(五十六年)検定だから事実誤認の責任は大きい。この誤報のおわびをしたのはサンケイ新聞(九・八)一紙のみで、他は既成事実であったのだから、今回の誤報は大した問題ではないと聞き直つてゐる。公器として許しがたい無責任である。

中国が「最近の日本の新聞報道」を鷓呑みにして、異常なほどの大キャンペーンを張つたのは幾つかの理由が考へられる。第一は九月初旬に開かれた共産党大会において、主流派である近代化推進派

が、旧文革新派からの批判をかかさうとした意図があつたのではないか。その証拠に、人事の主導権が鄧・胡体制に固まる見透しがついた段階でさつさと矛を収め早くも宝山製鉄所や渤海油田開発の融資が話題に上つてゐる始末である。第二にブレジネフの呼びかけで中ソ関係改善が急がれてをり、この四月には鄧・胡両首脳が北朝鮮を訪れ、金日成との間で秘密会談が持たれてゐる。外交路線の転換の兆であり、十年ぶりの「日本軍国主義復活の危険」といふきまり文句の復活もさこそと納得される。ソビエトの脅威の前には自衛隊の増強も必要だと言つたのはつい先日のことだつたのに。第三は、共産党の威信低下に伴ふイデオロギー引き締めが必要である。中国の全人口の三分の二は戦争を知らない世代である。戦争体験の風化は日本のみの現象ではない。

その上、中国の国家予算のほぼ十分の一に当る七〇億ドル、民間融資をふくめると一〇〇億ドル近い日本からの融資が行はれてゐるといふ。友好路線に乗つて「資本主義の腐敗した思想」は防ぎ切れぬ勢ひで流入して来る。ロックやニュー・ミュージックに陶醉する若者たちを見ても、戦争世代の党員たちがいら立つ様子は目に見えるやうである。日本人の過去の罪悪と残虐さを確認させることは焦眉の急だつたに違ひない。中国にとつては絶好のタイミングだつたと言へる。以上がこの問題の底にある現実であるとすれば、もう一つの大きな問題は戦争観の問題である。

過ぐる大東亜戦争(因みに「太平洋戦争」といふ呼称はアメリカの命名であり日本における歴史的呼称ではない)の性格については、ほゞ三つの解釈がある。その一つは、大東亜解放の戦ひであつたといふ立場である。事実、結果として多くのアジアの植民地は戦後「独立」の悲願を達成したからである。第二は、持てる国と持たざる国との植民地再編成の戦ひであつたとする解釈である。この立場に立てば日本を一方的に悪玉とときめける立場は相対化される。第三は、帝国主義的侵略戦争であつたとする解釈である。いふまでもなく、かういふ解釈の根本にはマルクス主義史観があり、その史観にお墨付きを与へたのが東京裁判の判決であつた。この裁判の基準、正確に言

へば「極東軍事裁判所条例」は、清瀬一郎弁護人や印度のパール判事の言ふやうに、如何なる国際条約にもない恣意的なものである。パールは『日本無罪論』の中で、それを「儀式化された復讐」と言ひ、「法なき裁判はリンチ」とまで極言してゐる。この裁判は、大東亜戦争が自衛戦争であつたとする弁護側の歴大な一切の資料を抹殺した。さうして、演出効果満点の世界史的舞台で「侵略戦争」といふ抗弁を許されぬ烙印が押された。

かつて十七世紀前半に、ドイツを中心にして全欧をまきこんで三十年戦争の終結時にウエストファリア条約が結ばれたが、その中には、「これ以後、諸国王相互の間、諸国民相互の間には、永遠の忘却あるべし」と明記されてゐる。講和条約調印後は、戦争当事国は相互に過去の残虐をあばき合ふことを戒めるのが常識である。对中国の戦争の記述の字句の修正を要求する如きは明白な「内政干渉」である。今回の歴史教科書問題では、中国は国益の擁護、拡大といふ点で完全に勝利を収めた。日本は首相の訪中、総裁選における再選といふ現政権維持を最大目標とし、「侵略者」の烙印を甘受する土下座外交に終始した。歴史は「美化」の対象でもなく、「自虐」の対象でもない筈だ。歴史は日中両国の政治力学の具に供されたのであり誠に痛恨の極みである。

(福岡教育大学教授)

教科書問題と朝日新聞

—「こんどの騒動は革命の予行演習か」—

小野吉宣

日支事変下、日本の政治・軍事機密をスパイした駐日ドイツ大使顧問ゾルゲと朝日新聞記者尾崎秀実は、昭和十六年共に検挙され、昭和十九年に死刑された。

世にいふゾルゲ事件である。国際共産党諜報機関にとって、今日の日本ほど、国家叛逆罪もなく、安心して活動できる国はないといはれる。戦時だけでなく平時も諜報員は、思想戦・宣伝戦等様々に展開してゐる。社会主義國の大使館員が共産党の諜報員であったことは、よく耳目にふれるところである。

今回の教科書問題の火付け役の一人は社会党の国会議員であったことが明るみにてゐる。その議員が中国大使館に通じたことが、教科書問題でなく教科書戦争として大きく燃え上がった由縁であつたと断定できる。

中国々内で右の様な事件が起つてゐたならば、どのやうになつてゐたであらうか。中国の政府要人が日本大使館に機密事項を内通し、日本が国を挙げて中国を批難するといった事件が起つたとするならばである。ゾルゲ事件の例を出すまでもないであらう。諜報者は死刑に処せられる。それが国際的常識である。ところ

が、日本ではその常識が通じなくなつてしまつてゐる。

戦後の日本には今だに、道徳を越える正義があり、国法を越える善がある。それは極東軍事裁判に於て、日本を裁いた勝者側の立場に立つことである。極東軍事裁判の夢をもう一度とその立場を堅持してゐる連中がある。共産党や社会党員の中に、日教組の幹部連中に於て然り。

昭和二十年九月十八日午後四時から同二十日午後四時まで朝日新聞は占領車当局から発行停止を受けた。（「忘れたことと忘れさせられたこと」江藤淳）その空白期間に新聞は勝者側に忠誠を誓はせられた。その後、占領が解けた後もずっと敗者日本の監視役を任じてきてゐる。勝者側に立つ者は、共通して、例の社会党議員の様に、時に国を売る行為も平気で行ふ。今夏の事件に対するほとんどすべての新聞がさうではなかつたか。

朝日新聞の「読者の質問に答へて」をもとに教科書事件の経過をたどり、新聞の持つ姿勢をこまかにみてみたい。

「質問——教科書検定問題が外交問題にまで発展しましたが、週刊誌やテレビで「マスコミの誤報が原因」といふ

声を聞きます。真相を聞かせて下さい」このやうな質問が多く出て、黙殺するわけにゆかなくなつたのであらう。朝日新聞は九月十九日（日）東京本社の中川昇三社会部長が答へる。

「……来年度から使用される高校、小学校の教科書の検定結果が六月二十六日付朝刊で各社一斉に取り上げられ、朝日新聞でも一面と社会面で報道しました。……変つてゐるとして対照した個所が、その後、検定前から「進出」「進攻」であり、誤りだったことがわかりました。」

「……七月二十六日になつて、中国が『日本軍国主義が中国を侵略した歴史の事実の改ざんが行はれてゐる』と抗議、続いて韓国も抗議し、外交問題となりました」

「再度点検したところ、今回の検定教科書で日中戦争に限定すると『侵略』と書き換へさせたケースはなかつたらしい、との懸念が生じました」

「そこで七月二十七日付朝刊（三面）の表では問題個所を外したほか、『侵略』を改善意見によつて改めたのは三点、四カ所。従はなかつたのは六點、十カ所」

「同三十日付朝刊四面で『今年の検定で侵略→進出は見当たらない』との文部省の国会答弁などの報道で修正しました」

「さらにその後、確実な資料の入手に

より『今回の検定で、中国への侵略を進出などに変へた例は見当たらない、との文部省の発言は事実と認められる』（八月二十五日付朝刊三面）とも報道しました」

「一部にせよ、誤りを犯したことについては、読者におわびしなければなりません」

文部省が教科書検定で「侵略→進出」と書き換へさせたと最初に各紙が報道したのは六月二十六日であつた。一カ月してから中国韓国から抗議が起り外交問題へと発展した。その頃漸く「侵略→進出」と文部省が書き換へさせたケースはなかつたらしい、との「懸念が生じました」といふのである。正確な情報をより早くがモットーの新聞が一月月たつても「懸念」しか生じないのである。

「懸念」が生じたら新聞論調を変へるのが当然であるのに、七月二十七日頃になつても各紙は一面のトップに教科書検定問題を大々的に取り上げてゐた。世界各國の日本批難の声も各紙に載せた。投書欄は文部省を批難するために活用してゐた。

ところで、七月二十九日に文部省が「今年の検定で『侵略→進出』は見当たらない」と国会答弁をしたが、まだ「懸念」のままだったのか、三十日の朝刊では、一面ではなく四面に注意せねば見落してしまふ程度にささやかに載せた。国会で文部省が例の調子でウソの答

弁をしてゐるとしか思へないやうな報道の仕方であつた。一旦、脳裡に定着してしまつたスローガンの言辭は簡単には消えない。現に私は、文部省は歯切れの悪い答弁をするのだとしか思はずしにその記事を読んだ。どの新聞をどのやうに読んで文部省の答弁を信ずる気になれなかつたのが一般国民としての反応ではなかつたであらうか。

さて、国会で文部省が答弁したのが二十九日であつたが、朝日新聞は、この答弁の信憑性を確める資料を入手するのに二十五日間もかけるのである。八月二十五日「文部省の発言は事実と認められる」と報道しましたと弁明するが、やはり一面のトップ記事でなく三面にさやかに載せて、何とぞらしいことか。

文部大臣の訪中は中止になる。隣国からはあなどりを受ける。日本国総理大臣が土下座をして謝罪をせねば事が解決せぬやうにならせてしまつた。どんなに大きな船でも船底に穴をあければ、最初はいかに小さな穴であつてもたちまち大きくなり沈没してしまふ。誤つて小さな穴をあけたにせよ、適切に応急処置をせねばその罪は甚大である。この教科書事件は「一部にせよ、誤りを犯したることについては、読者におわびしなければなりません」ですむものではない。鈴木首相が訪中した今も黒く尾を引いてゐる。将来の日本人をも縛つた。

次いで、誤報したのは新聞自身には責

任がないと開き直るのである。

「なぜ誤りが起つたかを次にご説明します」

「(1)当該教科書の『原稿本』が人手できなかつたこと」「(2)関係者への確認取材の際に、相手が『侵略』↓『進出』への書き換えがあつたと証言したこと」

などから表の一部に間違ひを生じてしまひましたと云ふのである。右は誤報の弁解であるが、(1)「原稿本」なしに六月二十六日は断定的記事がなぜ書けたのか。(2)相手とはすべての執筆者がそれとも一部か、自分達の報道に都合のよい供述をしたエセ学者のウソの証言に飛びついたのではないか。いづれも新聞の悪い体質を露呈したにすぎぬ。

更に、悪役を仕立てあげねば安心できず、「つまり、この本質は、文部省の検定の姿勢や検定全体の流れにあるのではないでせうか」と言ふ、黒々と大きなゴチックで「問題は文部省の検定姿勢に」と見出しをつけ、この事件のすべての責任は文部省にあると罪をなすりつけてしまふ。悪玉文部省、そして善玉新聞の図式は出来上り「教科書は次代の国民を育てる大切なものです。私どもは今後とも厳正な立場で教科書問題の報道にあたりたいと考へます」と結ぶのである。

「今後、厳正な立場」で望むの誤植ではない。歴史的大誤報にしても「今後とも」新聞は常に厳正なのである。先に述べた立場、即ち極東軍事裁判での勝者側が任

じた日本監視役の立場に立つてゐるから正義は常に新聞にあり「今後とも厳正な立場」にゐることになる。占領軍が残した日本監視機関の発言と思へば納得がゆく。ペンの力で日本を愚弄してゐるので何でもない。

「諸君」十月号で朝日新聞編集委員の百目鬼恭三郎氏は「こんどの教科書騒動も左翼イデオログが中国や韓国に火をつけて回つたといふうわさが流れてゐる。」「それが事実とすれば、これは外力導入による革命の予行演習といふわけだ。」

左翼イデオログが火を確かにつけて回つた。単なるうわさではないと大新聞が知らないはずがない。奇しくも、「革命の予行演習」だったとリンクしてしまつたのである。

同じく「諸君」十月号で渡部昇一氏は今度の事件を文部省を王、外務省を飛車にあてて話を進めてゐるところがある。しかしこの例へ方は甘い。この事件のシナリオを書いた本当の仕掛人にとつて「王」は文部省などではない。極東軍事裁判で天皇を戦犯として裁かなかつたが故に、かくも見事に日本は復興したと中ソは勿論最近ではアメリカも思つてきてゐる。日本を革命化しようとする者にとつて取るべき「王」は天皇である。

国連憲章の旧敵国条項は今日も効力を持つてゐる。旧敵国日本の「侵略再現」に対してはいつでも連合国は合法的に軍

事的制裁行動がとれるのである。教科書で日本を騒がせておいて中国は、ソ連に手を差し伸べてゐた。干渉荒ソ連東欧局長はひそかに訪ソし、ソ連外務省のイリイチェフ次官やカーピッツ極東第一部長と会談してゐた。着々とシナリオが書き進められてゐる感がある。日本人は茶の間に寝ころんでテレビの娯楽番組で今宵を過す。」「王」天皇に対する守りは人まかせ。学校では小中高と一貫して「王」天皇は不要なのだと教育する。まるきり勝負にならぬことを統けてゐる。今のままでゆけば戦時下、利敵行為をした人が

実は善玉であつた、侵略戦争の犠牲者であつた、といふ図式が国民の心に出てしまふ。ゾルゲや尾崎秀実を何故死刑にした。中国や韓国やアジアの他の諸国で残酷非道を命じたのは誰だと全世界が火の手をあげて今夏以上に攻めたててきたとき「王」天皇は守れるのか。誰が守るのか。

さう思ふとき、教科書問題が単なる問題ではなくなる。左翼と外力が仕掛けてきた戦争——思想戦第一弾であつたと受け止め直さねばならぬ。

昭和三年十一月十日、今上陛下御即位当日に賜はりたる御詔勅の「爾有衆其レ心ヲ協ヘカヲ戮セシテ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕ガ志ヲ成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ゲ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ対フルコトヲ得シメヨ」を拝読し直し、大御心を内なる声として聴き、思想戦に立ち向ひた

い。

山本経済学の歩み

古賀 勝次郎

先生との出会い

昭和四十二年、大学一年の時、私は国民文化研究会の夏季合宿にはじめて参加させて戴いた。今から丁度十五年前である。その合宿で私は、諸先生方から、学問の学び方や日本の文化などについて、実に多くのことを教へられたが、中でも御二人の先生の御講義には、今も忘れ得ない深い感銘を受けた。その御一人が山本勝市先生で、先生は、当時最大の国際問題であったベトナム戦争について話され、日本のマスコミの偏向報道を痛撃されたのである。先生の御主張がいかにも正しいものであったかは、現在のベトナムやカンボジアの悲惨な状況を見れば明白であらう。そしていま御一人が木内信胤先生で、日本経済の現状を世界文明史的観点から説かれる、そのスケールの大きさに圧倒された。私は現在、木内先生の主宰される世界経済調査会で勉強させて戴いてゐるが、これも同かの縁であったかもしれない。

なるのは、ずっと後になってからである。ドル危機が叫ばれ、日本の高度経済成長に漸く霧りが現はれはじめた頃、私は経済学を勉強しようと思ひ立った。ニクソン米大統領が、ドルと金との交換停止を発表したのが大学院一年の時である。その頃私は、暇さへあれば神田の古本屋街に行つて経済学関係の本を漁つてゐた。そんなある日、私は偶然にも、山本先生の『計画経済の根本問題』を手にしたのである。早速読んでみたが、ケインズしか知らない私には、殆ど理解できなかった。しかしそれよりも驚いたのはその「自序」を読んだ時である。それによると先生は、はじめマルクス経済学者として身を立てられたといふことである。

マルクス主義に引かれる

山本先生がマルクス主義に向はれたのは、先生が教員をされてゐた小学校の卒業生の中から、大逆事件の連累者を出したことが、直接のキッカケになつたと思はれる。それから五・六年後の大正五年大阪朝日新聞に連載された河上肇博士の『貧乏物語』を、非常な感銘をもつて読み続けた、と「自序」の中で述べてをられる。当時先生の頭を支配してゐたのは「貧富の問題」であつて、先生はその解決にエネルギーのすべてを投せんとされたのである。そのため、先生は、京都大学経済学部に進まれ、河上博士に学ばれたのであつた。

当時の有為の青年で、少しでも社会問題に関心を抱いてゐる者は、殆どいつてよい程、社会主義に向つていつた。その中には、国家を愛し、日本の実情と将来を憂へてゐた者も少なくなつた。彼等は、マルクス主義や国家社会主義の中に、問題の解決を求めていつたのである。先生もその一人で、愛国の情と貧富の問題の解決が、社会主義制度の下で同時に解決されると信じられたのであつた。だが先生は、他の青年社会主義者と次の二点で著しく違つてをられた。その一つは、先生が学問に対して極めて厳しい態度をもつてをられたといふこと、い

社会主義批判

ま一つは、先生の愛国心が観念的なそれではなく、人間の心に対する深い理解に基づくものであつた、といふことである。先生がその後、社会主義から離れられていかれたのは、蓋し当然のことであつた。

大正十四年から約二年半の海外留学は先生の思想に重大な転機を齎した。在外一年にして既に先生は、マルクス主義ばかりでなく、社会主義一般に対しはつきり反対の立場に立つてをられた。昭和二

年春、先生が新経済政策による「復興期」の終りにモスクワに行かれた時には、既に一人の熱心な批判者としてであつた。先生の社会主義批判は、何より純粹に学問的立場からである。そしてそれは、二つの側面からなされたといつてよい。一つは、社会主義理論、特にマルクス理論に対するもの、いま一つは、社会主義の実現性、即ち計画経済の可能性に対するものである。前者については、『マルクスシズムを中心として』、後者は、『経済計算』、『計画経済の根本問題』、『計画経済批判』などの著作において、それぞれ論じられてゐる。

先生はマルクス理論批判を、先づ価値論批判から始められた。先の留学から帰国後、先生は直ちに、マルクス価値論の疑問点を河上博士に質されてゐる。先生のマルクス労働価値説批判は、『マルクスシズムを中心にして』の第六章において完全に尽されてゐる。その内容は詳しく論ぜられないが、要するに、オーストリア学派の効用理論を、先生独自に応用したものといつてよいかと思ふ。勿論、マルクス価値論は、既に大正の末、福田徳三、小泉信三などによつて批判されてゐた(所謂「価値論争」)。しかし山本先生の批判は、その明快性、突込みにおいて、他の人々より擧んでゐる。注意されたいのは、価値論批判の意義である。マルクス理論は、労働価値説が成立しなけ

れば、体系すべてが壊れる、といふ構造になつてゐる。剰余価値理論も利潤率低下法則も、更に革命理論も、すべて労働価値説から導かれるのである。つまり先生は、最初にマルクス理論の急所をズバリ批判したのであつた。

だが、マルクス理論がいかにも誤つてゐるとしても、それは社会主義批判にはならない。何故なら、マルクス理論が対象としてゐるのは、資本主義であつて、社会主義ではないからである。従つて、社会主義を批判するには、その実現性、つまり計画経済の可能性が問題とされねばならない。計画経済に対する批判こそ、先生の最も力を入れられたところである。

先生の計画経済批判は、概ね、L・ミーゼスやF・ハイエクなどのそれに従つてをられる。その要点を一・二あげれば、合理的な経済運営を行ふには、貨幣に表現された価値が、唯一客観的な計画単位である(ミーゼス)、中央計画当局が、個々の企業管理者に代つてインシヤティブをとるためには、一般の指導だけでは不十分で、細部にわたつて指導しなくてはならぬが、それは実際に不可能である(ハイエク)、といったものであつた。戦前における山本先生の最も重要な貢献は、この計画経済批判にあつたといへる。そして先生は、この計画経済批判から、次第に自由経済を説かれるやうになられた。横浜商大の村田稔雄教授は先

生を、日本にミーゼスを最初に紹介された日本の自由経済の基礎を築かれた、と評されてゐる(ミーゼス『自由への決断』村田訳)。ここで山本先生の文章を一つ引用しておく。「凡そ人智によつて構成され得る組織は、機械的統一に限られる。成長力をもつ処のもの即ち生命的有機的統一は、制作されるのではなく生まれるものである。」(『社会主義的制度観の批判』「計画経済批判」所収)ハイエクは、最近、この先生の考へとは同じことを頻りに説いてゐる。先生は、この考へを四十年前も前に説かれてをられたのである。

人間の心に基づく国家論

また山本先生は、国家社会主義、あるいは昭和に入つて盛んに唱へられた統制経済にも反対される。先生の統制経済批判は、最近、長尾龍一東大教授などによつて注目されてゐる(長尾「光と闇」)。

その批判のポイントは、謂ふところの統制経済とは、私有財産を認め、企業家の創意と責任を尊重する点では計画経済と異なるが、しかし、生産をはじめ、輸送金融など経済全般を国家の中央で計画すれば、結局、計画経済と同じ結果を導くといふのである。けれども山本先生の国家社会主義、あるいは統制経済批判にはいま一つ見落してはならない要素があつた。国家社会主義や統制経済を唱へた人々が日本の国家を尊びこれを重んじたこ

とにおいては、山本先生も全く同じであつた。しかし、国家社会主義者や統制経済論者の説く国家論は観念的ではないか、人間の心、個々人の心の働きに対する理解が欠けてはならないか。先生の疑問とされるのはそこである。先生は、講演「日本精神と統制経済」(『計画経済批判』所収)の中で、人間の心即ち、欲心から抜け出せないは、古今東西変ることなしとして、孟子も山鹿素行もA・スミスも、その人間の心に関する考へにおいて同じである、といつてをられる。

山本先生が師と仰ぐミーゼスやハイエクの経済理論も、その根底には、スミスの人間観—self-interest—がある。さうした人間観察に基づいた経済理論であるが故に、先生は受け入れられるのである。しかしそれは、ミーゼスやハイエクのすべてを是認されるのではない。先生の思想の根底には、やはり日本国家といふものがある。そこがミーゼスやハイエクと明確に異なるところである(例へば『計画経済の根本問題』二五五—六頁などを見よ)。ミーゼスやハイエクなどが国家についてはつきりした考へを出せないのは、加納祐五氏が指摘されてゐるやうに、一神教的世界に身をおく者としての制約からきてゐると考へられる(加納「ハイエクの『法、立法、自由』を読んで」)。山本先生の日本国家観は、「『聖なる夜景』を偲ぶ」の中に、余すところ

なく語られてゐる。

山本経済学への期待

さて先生の戦後の御活躍は、戦前にもましてめざましいものであつた。戦後最初に取り組まれたのは、荒廃した日本経済を建て直し、自由経済の基礎を築くことであつた。先生は、そのための綱領やパンフレット類を盛んに書かれた。そして、一応日本経済が復興をみた後は、大体昭和三十年以降であるが、その頃から言はれ出してきた福祉国家に対し、批判を始められた。当時書かれた福祉国家批判に関する多くの論文は、ずっと後になつて出版された『福祉国家亡国論』の中に収められてゐる。木内信胤先生は、この本に評を寄せられ、「全く時宜を得てゐて、正直なところ私は、涙がこぼれる程嬉しい」と述べてをられる。また、ここ十年來、先生は、ケインズ経済学に批判の矢を放たれてをられる。福祉国家批判といひ、ケインズ批判といひ、今日では当り前のやうになつてゐる。今更ながら先生の先見の明に驚かされるのである。昭和五十五年には、加納祐五、三浦貞蔵両氏によつて、先生の論文集「社会主義理論との戦ひ」が出版された。

現在、ミーゼスやハイエクなどの経済理論が大いに見直されてゐるが、特に若い人々の支持者が増えてゐるといへる。山本経済学も、今後、多くの若者によつて読まれていくに違ひない。

昭和五十七年慰霊祭執り行はる

献 詠 抄

(顧問・会友)

草加 山本 勝市

つどひにはえ出でざればわがいに友のみたまをひとり祭らむ

愛知 高橋 鴻助

いまはなきみたまとは申さず今もかもまもらせたまふとかしこみをろがむ

新屋 森泉 政雄

外国のよこしま口に乘せられて国売るやから追ひ退けたまへ

東京 長尾 郡太

動乱の世をたらぬきし亡き人を偲ぶ集ひにわれも老いゆく

長野 水野 龍介

みな人が共に願ひし新に世に光さしこよ末代までも

伊勢 津下 正章

くにたみをみなはらからと睦ぶ世を折ぐ明け暮れを神みそなはせ

鹿児島 上田 通夫

戦を止めよと宣らす大君のみことかしくみ戈捨てにけり

伊勢 野口 恒樹

その深き国の誓をよそにしてわがゆく道のまたあるべしや

聖戦を侵略戦と定義して地下のみ霊は浮かばるべきや

東京 石井 良介

生き死には神のまにまにかへりみぞ敵の雄たげび猛び逝きけむ

東京 伊澤甲子磨

一すちに忠死の学を承け継がむ果てし同志らの御霊背負ひて

東京 田中 米喜

生死のさかひをこえて手をつなぎみたままつれば心なごみぬ

(御遺族)

東京 高木 尚一

四方の国いら立ちさわぎさまさまに我が日の本の国をのしる

神霊のみまもり祈り人の世の正しき道をひらきゆきなむ

八代 加藤 敏治

若くして斃れし友ら偲ぶかなみ祭り近き秋の日ぐれに

朝霞 長内 俊平

師の君のうたと消息編むを得て今日のみ祭りに友らと捧ぐる

東京 松吉 基順

禍事のしげき今の世隠り世のみ祖らいかにか嘆きますらむ

父あらば父に語らん言葉ありて独り出づれば虫なきしきる

東京 桑原須賀夫

めぐりし秋のまつり日かしくこみて国の弥栄共に祈らむ

横須賀 中山 清

八年の時流るれどいよいよに心支ふる君がみをしへ

仙台 星野 艶子

国の為生命捧げし兄のこと孫子の世まで語り伝へむ

関分寺 外野 信子

雲間よりもれし陽仰ぎ想ふこと君らのいまは如何にありなむ

(会員)

岩手 橋本 のぶ

六十年をたたかひ来つれど力たらずブラックホールに落ちゆくごとし

ご神勅あやまりなければすゑつひにみ光仰ぐと戦ひゆくべし

佐賀 副島羊吉郎

久々に墓の前にぬかづけばかそけく心にひびくものあり

三月黒土先生の墓に詣つ

東京 三浦 貞蔵

なく虫のこゑをききつつみまかりし友らを憶ふころ果てなく

いとのかみ古きをたづね世に生きむ道をもとめし亡き友悲しも

東京 相原 良一

敗戦の痛手はふかしあなどりにこたふるすべも知らで移らふ

小夜更けて耳に入り来る虫の音に祭り日

近きこの秋を憶ふ

東京 小田村寅二郎

おとなへは桜井のさと石くづれつゆぞら

藤原 後藤 積

のもと樹々しげるのみみいくさにしたがひし身をながらへていま桜井のさとをたづねし

東京 宮脇 昌三

すめるぎはややに老い給ひ師友たち逝きしも遠く時過ぎにけり

日の本のやまことばの外つ国に伸びゆくさまを見そなはせたまへ

おもひつつ家路たどればしきり鳴く虫の高ねの身にしむまでに

虫の音のことしはことに身にしみてなき師なき友の切にしはばるる

亡き友のみ顔み声を偲ぶにも悲しみいたし吾を省み

長野 戸田 義雄

み国いまだならずなきみともらのいまにまさばと思ふこの頃

北九州 山田 輝彦

かくばかりいきどほろしき世に生きて清きみのちひたにしぬばゆ

泥雲のうごめくまにまつ日は照りつ曇りつ神の如しも

天つ日の光念じつつ泥にまみれ病にしづみ逝きし人はも

後の世に絶てを任せ一筋にいのち捧げし

みおやをぞ思ふ

福岡 小柳陽太郎

外国の悔りのまますべもなく生くるおぞ

横浜 関 正臣

外国の悔りのまますべもなく生くるおぞ

まし大和の民は
命捨てて国守らししみ友らにいかにかつ
げむこのかなしみは

小縣 一也
人の世のさみしさまさると思ひつつすこ
す日もあり先輩みまかれは

小田村四郎
みづからのたむらのほかに国なしとおご
れるやから憤ろしも

朝水 清之
年々に遠くしのびしみまつりにつらなる
うれしさとへがたしも

沢部 寿孫
吹さすさぶ嵐を聞けば師の君の怒りたま
へる心持するなり

松田信一郎
なつかしき師のまなざしの浮びきて新た
ないのち思吹く思ひす

折田 豊生
遣されしむことばになほみらびきをうつ
つのごとくうくるかしこさ

須田 清文
砂浜に小枝をもちておもひきり大書しを
へぬ麻須美み歌を

取知 浩一
皇国の平らぎ願ひ戦ひし軍人思へばひた
に悲しも

布瀬千代子
和山山傳平先師の遺歌を讀みて

れし先人の心慰ばゆ

九月二十三日、秋分の日立秋祭煙る東
都に於て御遺族、会友を始め会員学生七
十余名参列の下に本会関係物故者の慰靈
祭が執り行はれた。

東京大神宮会館に設けられた斎庭には
神籠を中心し幣帛(天降るる命達のつ
けられる衣裳)ほか海山の幸の献饌、
「いのちささげて」(上下二巻)「黒上

正一郎先生のうたと消息」が供へられ、
その左右に、なきみ霊のありし日の写真
が飾られてある。午後二時、大被の奏上
により祭りが始り、百七柱の命達の前
に松山権吉司による祝詞奏上、四人の巫

女によるみ霊なごめの舞の奉納がなされ
たのち、高木尚一氏による明治天皇・今
上天皇の御製拜誦、ついで小田村理事長
より全国の友らよりよせられた献詠歌の
奉納、参列者一人一人の玉串奉奠、全員

による「進めこの道」の奉唱によって午
后三時二十分頃祭りはとどこほりなく終
了した。

祝詞はこの祭りに天降るる命の一柱
一柱ごとのみ名の奏上に始り一高昭信会
の成立から今日の国又研に至るまでの足
跡をたどりつゝ先人の御苦闘を称へまつ

りと最後に本会のゆくてにみ守りあらむこ
とを乞ひ祈りまつる三十分近くにわたる
荘重な祭文で、今更の如く会のたどり来
し道、この道のためつとめはげまれし先

人達のみあとを慰はしめられた。
また菊花を手に舞ひ納めた巫女達の

「乙女の舞」は、先々代の入江権吉司が
特に当会の慰靈祭のためにと詞をつくら
れたものときく。越天楽の調べにのり、
明けの雲分けうらうらと豊栄のぼる朝
日子を神のみかげとをろがめばその日そ
の日の導しや

土に零れし草の実の芽生えて伸びて美
はしく春秋飾る花みれば神の恵みの尊し
や が舞ひ納められた。

なほ今年の祭場には一幅の軸が掲げら
れた。故海木紹男さんの逝去を悼む当時
の第一高等学校校長杉敏介先生の和歌と梅
木さんのお父上の撰文の拓本である。碑
文は

昭和四年四月梅木秀才の夭折を悼みて
魁けて咲出しものを敢無もみのるを待た
で折れし梅が枝 とあり御父上の撰文は
児紹男東京帝国大学に在りて、不幸にし
て病没す。杉先生之を惜しみ自ら哀歌を

石に刻み遠く東都より寄送さる。因つて
是を墓側に建つ、即ち此の碑なり、靈や
知るらむ、またまさに師恩の厚きに感泣
すべし。(以上書き下し文)と、この軸

の由来は参会者に理事長より披露された
が、山口県在任の杉先生の御子息憲次氏
よりこのたびの祭りのため小田村理事長
が特に拝借して掲げられたものである。

終つて直会に入り、席上山本勝市先生
から大要左の如きお話をきくことが出来
た。

私は八十七才であるが、一体、米寿を
迎へる年頃になつたら人は何を考へるの

かの参考として述べると前置されて、私
の最大関心事は「自由経済を社会主義の
餌食にならぬ様を守る」ことである。現
在福祉国家ではもはややつてゆけぬとい
ふことについては峠が見えて来た。しか
し今一番心配なのは、自由経済の果す三
つの役割の柱の一つである所得分配を国
家の権力で再配分し、またしようとして
ゐることである。これは自由経済に別の

原理(公平とか正義とかの)が入り込ん
でるといふことで、このまゝでは自由
経済が潰れてゆくのでないかと心配でた
まらない。その代表的なものが累進課税
の制度である。働いて儲けた分に一率の

税を課す比例課税が自由経済の原則であ
るべきなのに、わが国では最高の場合儲
けた分の九三%までも税金でもつてゆか
れる様になつてゐる。これでは経済の発
展はあり得ない。(日本がさういう制度

をとりながら今日の経済発展を遂げたの
は、実は分離課税の制度があつたからな
のである。)アメリカでも比例課税の動
きが出て来てゐる。この自由経済の原則

とは別異の原則の介入の阻止だけは、生
きてゐるうちに是非見とどけたい」と情
熱を込めて訴へられ参会者の感動を誘つ
た。懇談の合間に小田村四郎氏より教科

書問題に関する文部省高官との接触を通
じての問題点の指摘等があり、午後六時
つきぬ名残りを惜しみつゝ散会した。

なほ本会の例年の慰靈祭が秋分の日を
中心に行はれてゐるのは黒上正一郎先生
の御命日が九月二十一日であるからであ
る。

(長内俊平記)

三笠宮寛仁親王殿下、その後

藤澤 一雄

殿下は臣籍御降下の御意志がお有りになつたと聞く。いつか「時事放談」でも細川隆元・藤原弘達両氏が「御本人の希望を容れて、臣籍に降下させて上げることに望ましい。」といふ同情論を披露して居られた。然し自分は、「日本國家」の立場から、そのやうな安易な妥協・同情は、爲すべきではないと信ずる。

日本の國體が、どつのかうのといふ問題は、暫く問はないこととして、日本國の成立ちから、日本は皇室國家・天皇國家である。

世界は、列強を始めとして一五七ヶ國。その中で、我が國の特異性は、皇室國家

・天皇國家ではないが、國內政治において、政黨化時代といはれる現代においてその最も特色ありとするのが、天皇を中心として頂く、天皇國たる所にある。國柄と言ひ、政治組織と言ひ、最もその特色を端的に表現するならば、天皇國たる所以である。

外國との交際に於ても、外國の元首を迎へ、對等の國家儀禮には、何をおいても「天皇」である。先に歐洲、後に米國の御訪問の際も、外國では、悉く「日本國の元首」として、「天皇」をお迎へしてその名と實をあらはしてゐるのである。

一部の政黨・政治屋（特に屋といふ）の中には、殊更に誤つて相相に阿り、間違つた考へのもとに、僻説を唱へる輩も居るが、それは一部の野心家どもの戯言に過ぎない。

舊憲法（大日本帝國憲法）は、

☆ 推薦図書 ☆

野口恒樹著

『西田哲学から我汝哲学へ』

野口恒樹先生（皇學館大学名誉教授）は大学教官有志協議会（本会と「合宿教室」を共催してきた会）の創立時からの中心の会員であられますが、このたび「西田哲学から我汝哲学へ」と題する御著書を出版されました。（千516伊勢市古市町二一七、松柏山房の発行 定価二、九〇〇円、送料三〇〇円）

先生は、明治三十四年のお生まれですから、今年八十一歳の御高齢であられ

ますが、このたびの御出版に寄せられた哲学への御情熱と深い学識には、ただただ驚歎のはかばかありません。心からお慶び申し上げる次第であります。

巻末の「跋」に記された「西田博士と私のかかはり」は、大変に興味深いものであり、先学との深い御縁に、読む者の心に感銘を呼び起さずにはおかないものでした。「我」と「汝」との人倫關係に迫られる先生の学識は、西田哲学を超えて進まれたものごとく、そのことが全頁にあますなく展開してゐるご著書と拝しました。

（小田村寅二郎、記）

大日本帝國八萬世一系ノ天皇之ヲ統

治ス

とうたひ、

新憲法（日本國憲法）は、天皇は、日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であつて、その地位は主權の存する日本國民の總意に基く

とあるが、各憲法夫々に、當時の國民の理想的目标を指標としたものであらう。（新憲法は占領憲法として論ずべきものであるが、こゝでは問はないことにする。）然しこれらは、夫々國家・國民の認容を得て、否應なしに「確定」したものである。千古不易の大典といふのは、文學的表現としてはあり得ても、實際には存在し得ぬのである。

併し日本國が、近代國家として存立し得て來た以上、名實共に天皇國家として存在し得るのは、儼然とした事實である。人類がその營みの上で、「國家」として存在した以上、「敗戦」といふ事實を経て、而も「天皇國家」として存在し得たといふ事實は、何といふ奇蹟に近い眞實であらうか。民主制・共和國家云々等と言ふのは、革命を夢見る野心家共の雑音に過ぎぬ。日本民族が皇室を中心として、この奇蹟に近い眞實を、眞實たらしめてゐるのである。何といふ日本民族の力であらうか。又、その皇室の御存在であらうか。その皇統たるや、文字通りの萬古不易のものである。

この意味において、日本の「宮家」は絶対に絶やすことのできぬものである。終戦後多くの「宮家」が、臣籍に降下されたが、恐れ多いことながら、勿體な

いことをしたものである。今からでもそれはあるまい。「宮家」はこれからも繁榮こそすれ、減少せしむべきではない。

もし三笠宮殿下が、皇族の御身分として、思ふやうに御活動がお出来にならぬならば、公務御多端の方を制御せられるべきであつて、假初にも、皇族の御身分を、先づとやかくすべきではない。皇族としての責任である。本末顛倒こそ、最も問題とすべきであらう。

天皇陛下が、八十一歳の御齡で尚且つ大統をお嗣ぎになり、政務御精勵の範をお示しの處、理の當然である。陛下は當然「爲さるべき事」を「爲さつて居られる」のである。皇太子殿下・皇太孫殿下ひとしく陛下の御道を繼承し、之を子々孫々に御傳へすべきものと思ふ。各宮家も、亦これに御倣ひなさるべきものと思ふ。枝も榮えて葉も繁る。

三笠宮寛仁親王殿下が、その後如何様の御心境であられるか、その眞相が、案じられる次第である。

昭和五七、七、一六一（投稿—藤澤市在住）

編集後記 日中友好条約の信義を守らうとするのなら、それは友好を正すにつき。中國が日本に「軍國主義」があると誤認し威迫するのなら、わが國の義とするところを述べて斥けねばならぬ、その義とは戦後の事情に準拠するものではなく、戦後政治以前において存在する独立不羈の日本とその國民に源泉するものでなければならぬ。國史の伝統に対する確信こそが外交信義の大綱ではないだらうか。

（宝辺）



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

保守二大政党の実現に向けて

胎動開始の好機到来

小田村 寅二郎

目下自民党では、総裁予備選挙日に向けて中曽根、河本、安倍、中川の四立候補者が、しのぎを削りつづつてゐる最中(二〇二五)である。十一月下旬に予定されてゐる開票の結果、その上位三名の中から自民党国会議員による総裁選出の投票がなされ、新総裁誕生の段取りと聞く。

だが、その過程で一波瀾も二波瀾もありさうでならない。仮りに、予備選で河本氏が一位、中曽根氏二位の場合、国会議員による次の選挙で二位の中曽根氏が主流三派の結束により、数で押し切つて総裁となつた場合、非主流並びに無所属の人々が、中曽根総裁のもとにとどまり得るのかどうか。また仮りに、予備選で中曽根氏一位、つづいて中曽根総裁・総理出現の場合、角影は絶対に許さずと主張しつづけてきた非主流派が、果して中曽根総裁・総理についてゆけるかど

うか。「日本を取り巻く内外情勢まことにきびしい現在、断じて自民党を二つに割つてはならない」といふ命題があるにはあらうが、それとて限度のあることである。ちなみに万一にも、非主流側に総裁・総理が渡つた場合、主流派は田中角栄氏のロッキード裁判を抱へてゐるだけに、主流派が自ら進んで自民党を離脱して新党をつくる勇氣は、まづまづないと思はれるが、これに反して、角影も間違ひなしと衆目の見る中曽根氏が総理・総裁となつた場合、その可能性がかなり濃厚と見られるが、角影は断じて不可、と主張し続けて来た非主流派には自民党と離別して新党を結成する大義名分が残ることになる。私が「保守二大政党の実現に向けて胎動開始の好機が到来しつづつある」といふのは、まさに後者の

ケースを予感し出したからにはかならない。

い。

保守二大政党の実現を待望する理由
 自由主義国家を標榜する国では、その力が互ひに拮抗し合ふ二大保守政党が、爾余の政党の上位政党として存在するのが最も好ましい姿である。私は三十年前自由・改進・分自の保守三党が、保守合同に向けて始動してゐる昭和二十八年十一月、このことを真剣に主張し(當時の「新公論」第五号所載)、爾来今日までその考へは変わらずに今日に至つてゐる。

では、上位二党がなぜ保守政党であつてほしいか、と言ふと、答へは至極簡単である。「二」といふ数字は、人生において人間が互ひに研鑽し合ふ基礎単位数であり、政党ともなれば、猶更その必要性が重視されるからである。これに対し「一」といふのは、独断、専横、怠惰をさそひ、長期にわたれば自ら墮落に到る近道ともなる。世に専政がうとんぜられることを考へれば、このことは多言を要しない所と思ふ。

自由民主党のここ数回の政変を見ても国民の負託をうけて次期総裁・総理を選ばねばならぬはずなのに、そのしてきたことは、お世辞にも、国民の負託に應へるにふさはしい選択をして来たとは言へなかつた。国民の期待など何のそので、ひたすら派閥の力学に盲従すること、その力学を秤りにかけて右に左に加担することだけが、総裁・総理選出での行動

ではなかつたか。時に椎名裁定なるものによつて指名された三木首相は、やがて椎名氏自身によつて無能宰相の烙印を押されて後退、総裁予備選挙なるもの出現に當つては、ルールの盲点を巧みに使つた大平氏が総裁を手にし、その没後は数名の人たちの合意で鈴木内閣を出現させたものの、全く宰相の器に程遠い人物なることが後に判明、史上最低の首相の酷評を背負つて去つたのが、今回の退陣劇ではなかつたか。

自民党には人材なしか。さにあらず、人材、識見、人格よりも、何か別の要素が支配する政党に墮してしまつてゐるだけである。最早、一政党のままであることとの限界点に到達してしまつてゐる、と言ふほかはない。残念なことだが、三十年前に「保守合同」を唱へた人々が抱懐してゐた、保守それなりに見所もあつた一党の理念は、今や見るかげもなく泥まみれにされてしまつてゐるのである。それ故にこそ、今や保守二大政党への胎動に向かつて、真剣に動き出すべき時期来れり、といふのである。

新内閣に要望する基幹的「国是」は
 さて、十一月末に誰が内閣の首班になられるにせよ、捨身、国のために尽瘁してもらはねばならぬが、「本末を誤らずに」内政と外交と教育に取り組むことが何にもまして重要である。「本末を誤らずに」とは、祖国日本の榮譽ある自主独

立が、名実ともに崩壊しつつあること
立て直し、を以て、新内閣の第一の命題
にすることである。すなはち、

一、さきの教科書問題での前内閣の無信
念な外交を是正し、「新内閣は教科書
の内容に他国の干渉を許さず」との声
明を發し、昨日までの対外屈從の汚点
を抹消すること。

一、対自由主義国との外交に、「日本が
自由陣営の一員であること」を、名実
ともに明示すること。これが現下の日

痛恨極りない第二の敗戦

——奇怪な教科書問題政府見解——

戦後最大の失敗と屈辱

高校歴史教科書の記述が「侵略」から
「進出」に書換へさせられたといふマス
コミの大誤報(その経緯については週間
文春9・9号及び9・7付サンケイに詳
しい)に端を發した教科書問題の結末は
屈辱的ともいふべき八月二十六日の「政
府見解」(官房長官談話)であった。他
方、中国は九月七日の呉外務次官の公式
發言において「侵略」「南京大虐殺」な
どの部分の改定を期待し、今後の日本側
の具体的行動とその効果に対して「論評
を加へる権利を保留する」と傍若無人の
言辭を弄してゐる。サンケイ紙(9・
11)がいみじくもいふ通り、これは正し

本外交の原点である。

一、行財政改革に更に挺身し、「小さな
政府」を目指し、官僚ならびに準官僚
を大巾に削減し、以て国家財政の赤字
解消に全力投球すること。

一、義務教育の中に蔓延、定着してしま
つてゐる「自虐心」を払拭し、独立国
国民としての榮ある歴史・伝統へのほこ
り高き精神を一日も早く教育現場に甦
らすこと。

(本会理事長・亜細亜大学教授)

小田村 四郎

く外国による「保護観察」の状態ではな
いか。

(注)その後来日した孫平化 中日友
好協会副会長は、十月十一日日本青年
館で行はれた社会党主催の「日中友好
の集ひ」において次のやうに述べたと
いふ。「一八九四年(筆者注。日清戦
争のこと)から日本の敗戦まで五十年
間、日本の軍国主義が中国を侵略した
歴史がある。しかし(日本に)あの戦
争は悪いことではなかった、戦争で死
んだ人は民族の英雄だ、大和民族はす
ばらしい、などといふやうな考へがも
し残つてゐて、それを子供に教へると
すれば、日本にとつてもアジアにとつ

ても不幸な歴史を繰返すことにもなり
かねない。」(10・12読売)。また韓
国は九月二十七日、外務省に対し三十
九項にわたる記述是正要求を提出し
た。その内容は明治以後の歴史のみな
らず、和寇や文禄・慶長の役にまで遡
つて是正を要求してゐるといふ。植民
地国や占領下の敗戦国ならばいざ知ら
ず、独立主権国家として、有史以来こ
れ程の侮辱を受けた国は他に例を見な
いし、しかもこれに対して恬として憤
りすら發しない政府や国民が世界に存
在するであらうか。

国政の基本であり、一国の主権の最も
神聖な領域である教育内容に、外国の容
喩を許すに至らしめた一連の政府の対応
ぶりこそは、戦後史上最大の失敗であり
国史にまた一つ拭ふべからざる汚点を残
したものである。中韓両国の理由なき抗
議に屈して、無条件降伏に等しい土下座
外交を敢てした現内閣及び自民党の罪過
は永く国民から糾弾されなければなら
ないであらう。それは独立回復以来、嘗々
として築き上げて来た成果を一朝にして
覆したまさしく第二の敗戦であり、時計
の針を占領時代まで逆転させたものであ
つた。

政府見解はいふ。「わが国としては、
……これらの(韓国、中国等の)批判に
十分に耳を傾け、政府の責任において是
正する」。検定審議会を無視してまで、
どの点をどのやうに是正するといふの
か。政府見解に引用されてゐる日韓共同
コミュニケや日中共同声明の趣旨に反す
るやうな歴史教科書が一冊でもあるか。
個々の表記の問題については、八月九日
に報道された文部省見解に尽きてをり、
何ら検定意見を是正すべき点は見当たら
ない。政府は史実を歪曲せよといふの
か。

驚くべき越権行為

第三に、「政府の責任」といふ以上、
しかも独立主権国家の権威にかかはる教
育の重大問題であり、かつ外交処理(憲
法七三条)に関する問題であれば、その
重大性から見て当然に閣議に付議すべき
ではなかったか。それどころか事実は逆
に、筆者が自民党三塚代議士及び文部省
当局から聴取したところによれば、この

政府見解なるものは、自民党文教関係議員はもとより、文相も次官以下の事務当局にも全く事前の了解なしに作成されたものであったといふ。すなはち文部省及び党文教関係者は、八月二十五日深更に至るまで官邸からの最終案の連絡を待つて待機したるにもかかはらず、何の音沙汰もなく、翌二十六日正午近くになつてはじめて内閣官房からこの文書を「総理裁定」と称して示されたといふ。しかもその内容は、すでに外交ルートを通じて中韓両国に通告済みであつて、もはや異議を挟む余地はなかつたといふ。

これが事実とすれば、驚くべき越権行為である。わが国は法治国家であり、すべての行政は法律に基づいて行はなければならない。行政機関相互の関係についても同様であつて、憲法、内閣法、国家行政組織法、各省設置法の規定に従ふことを要し、総理といへどもこれを侵すことは許されない。わが国の行政事務は合議制の機関たる内閣の統括の下に、主任の大臣によつて分担管理することとされ、首相の行政各部に対する指揮監督権は閣議にかけて決定した方針（閣議決定または閣議了解）に基づかなければならない。

問題となつた教科書の検定は、学校教育法及び文部省設置法に明記される通り文部大臣の専管事項である。ただし、国の行政機関は「相互の連絡を図り、すべ

て一体として行政機能を發揮」すべき義務があるから、今回のやうに外交問題に發展すれば（ただし、純粋な内政事項を外交問題に持ち上げたのは外務省及び内閣官房の重大な責任である）当然、文部外務両省は緊密に協議しなければならぬ。この場合、内閣官房は「行政各部の施策に関するその統一保持上必要な総合調整」権をもつ。しかし、それはあくまでも「調整」に止まるのであつて、当該行政の責任者たる所管の大臣の意思を無視して専決することは許されない。

従つて、もし前述の経緯が事実とすれば、明らかに文部大臣の権限を不当に侵害した違法なものといはなければならない。政府見解それ自体は、文相の事後承認によつて違法性を治癒されたといへようが、手続き上の違法性は永久に消すことはできない。一体、行政改革、財政再建、防衛問題、米価問題等について世上その指導性を疑はれてゐる首相が、今回に限つて行政権限を侵すといふ異常なまでの「指導性」を發揮したのはなぜだらうか。もしこの一部に伝へられるごとく九月訪中のための配慮があつたとすれば、小事のために国家主権の尊厳を毀損したと評されても致し方なからう。また意に反したにせよ、このやうな屈辱の見解を事後承認した文相も同罪として責を負はなければならない。

（注）今回の政府統一見解において、

文部省が豊饒敷に置かれ、どこをどう是正するの誰にも皆目分らない事情については10・6朝日夕刊も報道してゐる。

他方、鈴木首相は訪中後北京において再び教科書問題に触れ、輪の上塗りを行つたが、これは文部・外務両事務当局の原案にはなく、首相自らの発意に基くものであつたと云はれる。

しかし、首相、官房長官、外務省が一体となつてこのやうな屈辱の見解を強制した裏に、国の文教政策に対する無知と文部官僚に対する軽視があつたのではないか。例へば「文部省は二流官庁」とか「文部官僚には国際感覚がない」とかいふ言辞を多くの新聞で散見したからである。

快哉々叫ぶ者はだれか

筆者は文部行政に対して多くの批判を持つてゐる。しかし本問題に関する限り断乎として文部省及び文部官僚を擁護しなければならない。文部省の国際感覚をいふ前に、外務省や内閣官房の国際感覚を自省すべきである。

防衛問題で同盟国たる日米関係を悪化させ、経済協力問題で日韓関係を悪化させたのは、一体だれであつたのか。今回突如として教科書キャンペーンを展開した裏に何があつたか、中韓両国の隠された意図を十分に把握してゐたのか。今日外交と内政とは一体である。内政を理解

せずして外交を語る資格はない。武力による侵略は容易に行ひ難いが、思想的侵略は一日として絶えたことがない（反核運動を見よ）。内政において毅然たる態度を堅持して揺がないことこそ最大の外交なのである。

今日までの日教組及びそのシンパたる左翼学者評論家の思想侵略に対し、敢然として抵抗して来たのが文部省ではないか。教育を支配することによつて日本を赤化しようとする左翼マスコミの革命思想攻勢と正面から対決して来た官庁が文部省以外にどこにあるか。彼等の運動にとつての最大の障害が教科書検定制である。さればこそ今回の問題においてもマスコミと左翼学者評論家を総動員して、検定制の破壊を目論んでゐるのである（9・13毎日社説にその意図は明確である）。

二十年前に提起された家永訴訟を見るがよい。彼等は夙にここに照準を定めてゐたのである。しかるに、国の運命を左右するこの重大訴訟に対して、政府自民党は何をして来たのか。挙党内閣一体となつて協力するどころか、絶対多数に安住し、専ら文部省に任せ切りにして事の重大性にはほとんど注目して来なかつたのではないか。その結果が今回の驚くべき政府見解となつたのである。そして、この思はざる事態に内心快哉を叫んでゐるのが、日共とソ連であらうことを外務省

は肝に銘ずるがよい。

今回の結末によって最も懸念されるのは教育現場の荒廃である。今日、君が代反対や反核を叫ぶ日教組、高教組の圧倒的勢力と、これに同調する無気力の教師達に対決して、体を張って真剣に教育正常化に挺身してゐるのは心ある少数の教師である。左翼マスコミの宣伝に屈伏した今回の政府見解は、偏向史観に対して第一線で戦つて来た文都省の教科書調査官と、これらの心ある教師達に対して、背後から銃弾を浴せたに等しい。

行革の最大の焦点となつてゐる国鉄の職場規律を崩壊させ、現場の荒廃をもたらしたのもこそ、昭和四十六年、時の磯崎総裁がマル生運動に關して行つた労組に対する全面屈伏であつた。今回の政府の態度はこの国鉄マル生事件と全く揆を一にするといつても決して過言ではなからう。

(注)「マル生」とは、国鉄当局が推進した「生産性向上運動」に対して、国労、動労が呼称した略号である。この運動に鉄労が積極的協力したのに対し、国労、動労は「マル生反対運動」を展開し、公労委に対し十六件、百五十二ゲトスを提訴し、そのうち二件が昭和四十六年公労委により不当労働行為と判定された。朝日新聞を中心とするマスコミはこの時大々的に国労支援キャンペーンを行ひ、磯崎総裁は

国会で陳謝し、「生産性向上運動」の打切りを宣言し、のみならず組合の要求のまゝにこの運動に協力した約一千名の中間管理職の追放、左遷を行つた。この時以来、国鉄業務の管理権は労組の手中に歸し、今日見る如き職場の荒廃をもたらすこととなつた。(国鉄の実態については、屋山太郎「ぶつたたく日本の病根」太陽企画出版を参照されたい。)

文部大臣の重大失言

いま一つ許すべからざるものに、文相の「侵略戦争」発言がある。今回の事件を通じて多くの学者評論家が、わが国の行為を「侵略」と公言して憚らないのを見て、筆者は唖然とした。「侵略」とは何か。通俗的には、「狭義では武力によって領土を獲得するために攻撃的に出ること」(有斐閣・新法律学辞典)とされるが、わが国はそのやうな行為に出たことはない。しかも今日に至るまで国際法上「侵略」の定義が確立されたことはない。一九七四年国連総会において「侵略」の定義に関する決議が採択されたが現実は一國の特定行動を「侵略行為」として認定するためには、安保理事会の決定がなされなければならない(国連憲章三九条)。しかし国連成立以来今日までこの決定は一度も行はれたことはない。類似的決定としては僅かに朝鮮戦争の際の北朝鮮の行動が「平和の破壊」として

安保理で決定され(一九五〇・六・二五)北朝鮮支援のための中国の義勇軍派兵が国連総会において「侵略行為」であるとして決議された(一九五一年・二・一)に止まる。しかし、北朝鮮も中国も自らの行為を「解放戦争」と称し国連の決定や決議を認めてゐないことは云ふまでもない。

最近の事例を見よ。フォーークランド紛争、イスラエルやシリアのレバノン侵攻(イスラエルは自衛権の発動と公言してゐる)、イラン・イラク戦争、ソ連のアフガニスタン侵攻(政府は公式には「軍事介入」と称し、「侵略」はおろか「侵攻」の語すら使つてゐない)中国のベトナム侵攻、ベトナムのカンボジア侵攻、さらにはさかのばれば数次の中東戦争、ベトナム戦争等々について、新聞も政府もいづれかの当事国を「侵略者」と呼称したことがあつたらうか。寡聞にして筆者にその記憶はない。にもかかわらず、なぜ日本の行動だけを「侵略」と呼称しなければならないのか。

一部の人々が勝手に「侵略」の定義を下し、わが国の行動を「侵略」と称するのは自由であらう。しかしこのやうな多義的な用語を公権力をもって国史教育の名において白紙の青少年に押し付けることは許さるべきことではない。同様に、文相がその個人的意見を文部大臣の立場に於いて公言したことは断じて許されない重大な失言であり、いつの日か公式の場

において必ず訂正されなければならない。

それだけではない。およそ歴史を評価するに當つて、その時代の置かれた環境、或いはその時代に行はれた法解釈を無視することが許されないのは歴史研究の初歩である。また国際関係においては各國の立場はそれぞれ独自のものがある。同一の事象であっても、それぞれの国の立場から見れば解釈が異なる場合があり得ることは当然である。当時においてもわが国にはわが国の立場があつたのである。政府も国民も、わが国の自衛行動たることを確信して疑はなかつたのである。東京裁判に検事側証人として出廷した米国の國務省顧問バラントイン(彼は開戦前日米交渉打ち切りを主張してゐた)は「各國は自らその何が自衛であるかを決定し得る、といふことについては見解は一致してゐるのである」と証言してゐる。これは不戦条約(一九二九)批准に當り、各國によつて承認された国際法上の通説であつた。それ故に大東亜戦争はもとより、満洲事変、支那事変もわが国の自衛行動たることは明白と云はなければならない。まして国家に教育の主権がある以上、国民に対してわが国の立場や意図が何であつたかを正確に教育することこそ最優先されなければならないはずである。

そもそも「侵略」といふ以上、国家に

侵略の意思がなければならぬ。しかしわが国の当時の為政者において誰一人そのやうな意図を持つ者は存在しなかった。渡部昇一氏の指摘する通り(「諸君」十月号)、この点こそわが国とナチス・ドイツと決定的に異なる点なのである。そして中央内部において、また中央と出先の間において国家意思が分裂し、統一的国家意思が形成されなかったところにこそ近代日本の悲劇が存するのである。平和を希求し給ふ大御心を奉戴することを怠り、一部分子の策謀や既成事実と世論にズルズルと引きずられ、善意ではあるが大局観や決断力に欠けたため祖國を敗戦の悲運に陥らしめた当時の為政者や軍当局者が批判されるのは当然であらう。また当時のわが国の行動について反省すべき点は無数にある。しかしこの厳粛な悲劇的史実を「侵略」などといふ曖昧かつ抽象的用語の下に概括し断罪してしまふところに、歴史に対する恐るべき冒瀆が生まれるのである。

小堀桂一郎東大助教授は既にこの春、次のやうに鋭く指摘されてゐる。「自らを侮る者は必ず他者からの侮りを受ける。自分の国の歴史を愛し尊重しようとする国民を、他国民が尊重してくれようはずがない。国防の根底は国民各自が自分達の歴史を逞しく肯定することである。」(「代々木」五七年三月号)。

「国を守る」とは一国の歴史を、そして

それを語り伝えて来た正しい国語を守ることに他ならない。外国の圧力によって真実の歴史が蹂躪されたとき既にして國家は精神的に滅亡したといふ他はない。(九・一四記。一〇・二五補筆。)

かたくなな心

——長谷川伸「日本捕虜志」から——

「日本捕虜志」は冒頭に日露戦争がはじまって間もない明治三十七年(一九〇四)五月の戦地のできごとを載せてゐる。本書は「天智天皇の二年、日本軍大敗戦後の一千二百余年に亘る彼我の捕虜」と掲げながら「初めに近代の事実を少し記しておく」とわざわざ紹介してゐる第一線での挿話である。

歩兵第三聯隊第八中隊の守永弥惣次大尉は聯隊本部から将校、兵一名の捕虜が来てゐるので見学するなら来いと連絡を受けて、中隊のもの、ことに兵卒たちが捕虜をどのやうに考へてゐるかを知らたく全員を集めし希望の賛否を求めた。半数あまりが手を挙げ、残りは希望しなかった。そこで中隊長はゆきたくない兵に對し理由を尋ねたところいづれ近いうちに戦場で見参するから、別段見たくないとの答へがあった。何人目かにわけを聞かれた一等卒金子亀作は「気の毒であ

(元行政官廳庶務次官)

(週刊「言論春秋」五七年一〇月四日号から転載。なほ転載に当り筆者の一部補筆を加へるとともに現代仮名遣ひを正仮名遣ひに直した。)

後 藤 積

「金子は、武士は相見互いでありま

りますから」と答へ、なぜ気の毒なのかとの重ねての問ひに對して——

「金子は、武士は相見互いでありま

参りたくありません」と答えた。武士は相見互いとは、と再び中隊長の反問に金子は答えた。自分は在郷の職人でありま

す。軍服を着たからは日本の武士であります。何処のどうい

う人か知りませんが、敵ながら武士であるものが運拙く捕虜となつて彼方此方と引廻され、見世物にされること、

さだめて残念至極であります」と察せられ、

気の毒で耐りませんから自分は捕虜を辱しめたくありません」と。この答へは中隊長をこよなく喜ばせたのみでなく、前に見学希望の手をあげたものたちが、みるみる金子の説に同感の色を著しく無言のうちにみせた。

金子一等卒は口先きだけの職人でなかつたのはその後の相次ぐ戦場で「八中隊

の四天王」と謳はれ、数々の手柄を挙げてる。この挿話を紹介した著者は「その頃の日本人の間にはこの一等卒とおなじ線を心に抱いているのが正常だった」としたためてゐる。

この一節は著者が本書に取り組んだ動機と目的を示すものであり、本書の真髓を披瀝してゐるといってよいであらう。また、世界各国が浮虜についての条約を結ぶ十年以上も前の日清戦争での戦線のエピソードを取り上げてゐる。前線に置き去りにされた赤ん坊を抱き上げた樋口大尉は一人の捕虜に母親を探してくるなら釈放してやるといふ。喜んだ捕虜が赤ん坊を抱き上げると泣き出してやまない。大尉はやむなく赤ん坊を左手に抱きながら攻撃を続けたといふ。その後大尉と部下によつて母親を探し出し無事に手渡されてゐる。この話を伝へ聞いた国民の喜びは大きく木版錦絵となつて国内を沸した。

さらに当時の新聞は警視庁の幹部が講談、落語界の大ところを招いて「虚偽無根のことを説き少年婦女を感わし、又は血気の壮年輩を激昂せしめざるよう」注意したと伝へた。著者はその後「先ごろの或る時間における戦意の昂揚や敵愾心の極き立てが、今といった挿話ただ一つによつてみても、その差を雲泥にもつていたことにたれしも心づく」に相違ないとししてゐる。

「日本捕虜志」は日清、日露の戦争に大半をさきながら遠い昔から第一次世界大戦までの内外での敵味方の捕虜についてくはしくしてゐる。そのところどころに「いつの間にか武士道を贖物にしてしまった人達では、どう考えても持合せるべくもないものだ」「弱身につけてみ憫喝をやるうとするのとは千里の差」「日本人は今、そうした人生の詩と画とを手放したという一例である。永遠の手放しか、一時の忘失か」と著者の感想が控へ目ながら述べられてゐるのが目をひく。

原稿用紙で八百枚を越える本書はさきの長い戦争のなかで資料を集め執筆し、空襲のサイレンにまづ第一に土に埋めながら守り続け戦後二十四年から一年間に亘って「大衆文芸」に発表された。その後昭和三十年に七十歳の誕生日に自費出版として刊行された。翌年第四回の菊地寛賞を受けてはじめて脚光を浴びた。

雑誌に掲載してゐるとき占領軍、在外公館に贈りながら全く無視されたのはともかく、本書の刊行は多くの出版社に拒否された末の自費出版であった。著者が「駿の母」「杏掛時次郎」「一本刀土俵入」などによりすでにゆるぎない地位を占めてゐたことはあらためて紹介するまでもない。

著者長谷川伸は本書の後記で「日本人の中の日本人々」を読みとってほしいと訴

へてゐる。無視され、拒否されながら私費を投じてまで発表せずにはをられなかつたこの作家のかたくなな心を偲ばずにはをられない。考へること多かつたこの

「霧島合宿教室」終了時における 会員の「走り書感想文」

松 吉 基 順

霧島合宿の概要は九月の特集号にまとめられてゐますが、合宿終了時の国文研会員(運営・助言者として参加)の「走り書感想文」には数々の心のこもつた想ひが綴られてゐます。合宿教室を別の角度から知って頂ける一助にもなればと思ひ、断片的にはなりませんが感想文の一端をご紹介しあげようと思ひます。感想文には来年の学生勧誘の方策、合宿運営の具体策など、数多くの有益な提言が述べられてゐますが、ここでは合宿教室に於て何を感じ、何を学んだかを中心としてご紹介いたします。

例年の通りなのですが、合宿全体の流れは、「諸先生の御講義に絶妙の脈絡があり、諸先生の御配慮が大変に有難く、深い感銘を受けました。」といふ折田豊生君(31歳)の感想そのまゝだったと言へませう。

(今年もであるが)、合宿の構成が実に良かった。講師が夫々の専門領域に立ちながら全く同じことを述べて下さ

夏「日本捕虜志」を読みなほし感銘を新たにしたのは嬉しかった。(日本海軍新聞監査部)

つたといふことである。

(関 正臣 60歳)

講師もすばらしく、特に斎藤一篤、黛↓幡掛といふ流れが絶妙の感がありました。また、高瀬君への思ひを切々述べてくれた小林先生のとをうけて、加納先生がそれをそのままに思想化し深化していただいた呼吸の見事さ、何の打合せもなかった筈なのに何か不思議の感さへありました。そのあとをうけた宝辺矢太郎君の「慰霊祭についての説明」も上乘、折から拭ふやうに晴れ渡った夜空にきらめいてゐた星影も忘れられません。

(小柳陽太郎 58歳)

外来講師を含めて、夫々の講義が自然と全体に融合する妙はすばらしい。これが班別討論の流れを豊かにし統一したものにしてゆく。合宿の全日程が生きた一個の生命と感じられるのである。(朝永清之 46歳)

かういふ合宿全体の流れの不思議さは

小田村理事長が「合宿をかへりみて」の中で述べられた「全体威力」といふものから生れてくるのでありませうか。

小田村さんの言葉に強く打たれました。それは「この数日間みなお互に相手の心を汲みとらうと心を傾けて過した、その全体の生活の中から生れたのである」と。「だから一人の力によって得たのではない」と。つまり、とかく独りで思索しても解決できないで煩悶することの多い生活の中で、心を開いて語りあふことによつてめぐまれる力こそ、まことの生き甲斐となるものであることが実感されました。国民同胞生活と真実とがそこにあると、頭ではわかつてゐても忘れがちなこの真実を確信し得た思ひです。

(夜久正雄 67歳)

一人では得ることのできない体験を、大勢の人と一緒に得ることができると、小田村先生のお言葉にありました。(加藤幸雄 31歳)

。「合威力」といふものを実感することが出来ました。国を守り国を支へていく方途も、自分一人の力で解決を計らうとする時、それは余りにも大きな問題で無力感を感じる他ない。しかし、この計り難い「合威力」を以てすれば、国を守ることも出来るのであるまいか、と思へてきます。

(絹田洋一 26歳)

五十年以上もこの運動を営み続けて生きてこられた夜久先生にして、このやうな初々しい感動を綴つてをられます。合宿終了直前の僅か一時間たらずの慌しい間の感想文、それがこのやうな感動をもつて綴られてゐる、その力はどこから生れるのだらうかと思ひ議でなりません。当り前のこととしか感じてゐなかつた国歌「君が代」についても、次のやうな感動が述べられてゐるのです。

。心こころ和なごみみ心開こころひらきて若わかきらが歌うたふ君が代声高こゝろきかも

。大御心しぬぶかしこさもろ声こゝろを聞きつ

つわれも歌うたひゆくなり

。美うつくしき歌うたぞと思おもふ御代々々をうたひつ

がれし君が代の歌うた(宝辺正久 60歳)

。君が代を友と唱となふうた声のかく美うつくしきものと我知らざりき

。迂闊な事であつたが、今までは国歌を国民としての意識を確認するための歌であるとの概念的にとらへてゐた。しか

し国歌は、天皇の無窮を願ひ、天皇に感謝する心をこめて歌はなければならぬと、はつきり気がついた。

。(岩越豊雄 38歳)

。開会式ならびに朝の集ひで国歌を斉唱してきたが、「君が代」を皆と歌つてゐた時、今上陛下がいつまでも元気で

あられてほしいといふ気持が自然に湧いてきた。

(小野吉宣 35歳)

。また次のやうに数々の感想も述べてくられてゐます。

。毎日どの御講義、御講話にも思はずひき込まれ、全神経を集中させられた緊張の連続で、第四日目の小柳先生の御講義が終つた時には大きな疲労を覚

えました。

(村山寿彦 44歳)

。内部講師として立たれた七人の先生方のお話し振りとその内容に、今年も魅

了されながら合宿生活を送らせて頂きました。先生方の日常のご生活がどう

であられるからの故に、あのやうに豊かな情感に支へられた緻密な思考が生

効もなく、去る九月十九日に赤白血病でお亡くなりになりました。謹んでこ

こにご冥福をお祈り申し上げます。

。押川氏は、晩年は国民新聞鹿児島支局長としても活躍されてをられました。が、

県立高校教諭(鶴丸高校ほか)としてご任職中から鹿児島県教職員連盟、同

県教師会、同県教育推進協議会その他教育正常化運動の中心的なスタッフであ

られました。尊い御生涯をお偲び申し上げたいと存じます。(小田村貞二 80歳)

み出されることになるのか、と偲はして頂いてをります。

(東中野修 34歳)

。学生諸君の真心を信じつつ、心を尽して語り合ふことの意味をあらためて痛

感し、自分の心も洗はれるやうな思ひがした。

(青山直幸 33歳)

。斎藤先生の祈りにも似た御講義は勿体ないばかりだった。

(宝辺矢太郎 29歳)

。心を一つにしようと思ひ掛ける班員の一人々々の姿に心が動かされ、年齢とい

ふ外的な差別が次第にとれて行くやうに思へた。四泊五日でも本当に「同信生活」が具現できると、改めて本合宿

の威力を思ひ知った。

(竹下鉄郎 28歳)

。諸先生方のお話に例年になく圧倒されたが、よく聞くことが「信する力」を生むと思ふ。

(南田武法 28歳)

。加納先生の「先輩や後輩のお蔭で今日までやって来られたのです」といふお言葉が強く心に残りました。自分の力で

生きてゐるのではなく、生かされてゐることを知り、もっと感謝の気持ちであらゆる人、物に接しなければならぬと思ひました。

(砂川芳毅 28歳)

。今回は今上天皇の御製をより深く拝誦致しました。小柳先生の懇切丁寧なお話をお聞きし、今上天皇をより深くご

尊敬申しあげ、天皇様とお呼びしたいと思ひです。(小柳和孝 28歳)

くもりを払拭したいと思ふ。

(久米秀俊 25歳)

。頭で解つたつもりでも、心でしみじみと感ずることがなければ本当に解つた

ことにはならない、といふ事を今度の合宿で改めて痛感させられました。

(平尾文洋 25歳)

。斎藤先生、幡掛先生の御講義は、現代の諸混乱を憂國の至情から発して洞察

をもつて語りかけて下さいました。まさにますらをの御姿を見る思ひで拝聴

致しました。心へざらめやもといふ思ひが、ふつふつと湧いて参りました。

(弓立忠弘 24歳)

。以上僅かな引用からも推察されるのですが、一人々々が瑞々しい感動をもつて

霧島合宿を終へたといふことです。この瑞々しい感動は、自分自身の営みが即合

宿全体の営みであるといふ没我の境、個我を全体に没入するといふ姿であり、個

と全体とが何らの違和感もなく合宿運営に取組んだ、そこから生れたものではな

いでせうか。

。道統の諸先輩・同信達の全身身を籠めて取組まれた御講義もあらためて心打

たれるものがありました。全身身を籠めて、といふ実感なのです。

(宝辺正久 60歳)

己に執着することがない故に相手の言葉を泰直に、新鮮なひびきをもつて受け

入れたことが出来る、唯々感動にひたり切つた姿が具現されたものと思ひます。明き淨き直き心々の触れあひがあり、そこから自らにして「信」の世界が開け

てくるのではないでせうか。

。祖国のいのちとももろともに戦ひ戦ひ進むべしと決定する外はない。それが一番自然な生れ乍らの我に帰るこゝとだと、今頃になって悟らしめられた。いひ知れぬ日本の危機の中でみ祖のみ霊のご加護が仰がれた思ひであつた。(高木尚一 70歳)

。七十にちかき身に於て若き友らあまた得しことの不可思議をおもふ思ふことかたみに語りもてゆけば吾にもひらくるあたらしき世界

こころひらき語るすなはち日の本のいのちなるぞと友は語りぬ
(加納祐五 68歳)

。あひかよふ心のまことに日の本の國のいのちは生くとこそ知れ
(夜久正雄 67歳)

国引国体(三十七回国民体育大会) 開会式に参加して(十月三日)

鳥根 青 砥 宏 一

昨日までふりにし雨の今日晴れて開会式をむかふうれしさ

八雲立つ出雲国原大君のみ幸むかへてみ空晴れたり

空砲の空にとどろき天開く時しも大君着きたまひけり

あゝここにまさまに拝す大君のみかはやや赤くみ手振りたまふ

スタンドとグラウンドうづめしみ民我等へてもと身内震ふも

。年間最大の行事がともかくも無事に終つたといふこと、例年のことながら感概無量であり、天祐に感謝したい。
(山田輝彦 61歳)

「信」は神州不滅の信であり、祖国礼拝の信であり、言葉に言ひあらはし得ない感動です。この「信」が若い世代に承け継がれつつあることは喜ばしい限りです。

霧島合宿に於て培はれた、明き淨き直き心、それを基として同信の協力のもとに発現された、全体威力、といふものこれを絶やしてはならないのです。我々のさやかな営みを未来永劫に伝へ、承け継ぎ絶やさざらむことを、同信諸友共に誓ひを新たにしようではありませんか。
(篠田フアミリー 常務取締役)

便り(古川修兄宛)

下園 加藤 善之

霧島から帰宅以来、毎朝毎夕、教科書問題の記事にふれ、心落ちつかずいららぬのし通しです。第二の敗戦と存じ、今後益々外圧内抗は増大する事とせう。警ての清國が眠れる獅子と呼ばれましたがこちらは脂ののりきつた豚、寄つてたかつてフォークを突きさすやからが今後次次とあらはれてくるであります。

今回合宿の小生の結論、感想文執筆の段階では気付きませんでしたので書きま

す。
合宿の最後の決め手は、やはり和歌創作と御製をよむ事、と班付の経験の中で私は確認した。全体での意見発表では出ませんでした、やはり底にあるものはこれしかない、といふ事です。

お互ひのエネルギーも、今後の方途もこの中から生れるであらうと痛感するものです。従つて歌を詠む訓練をお互ひもつと努めるべきである。その為の方途について貴兄自身どうあるべきか、考へてもらひ度く思ふ。今までは歌ばかり詠んでても駄目だ、との考へもありました、若し人々の心を決定づけるものはやはりこれである事、これが第一、しかし歌を詠む心が次第にしぼんで、そのまま世の中に出てはそれは衰弱し失はれてしまふ。その状態で歌を詠んでも無意味です。詠むのは戦ひの歌、「戦ひの歌」を詠み交はす事だと思ひました。

詠み交はしてゆく間に、そのエネルギーの中から、必ずや方途が見出されるも

のと思ひます。自分自身を嵐の中に放り出す、といふことからそれは起つてくるやうに思ひます。まづ方途を考へて、それから出るといふことではなささうです。然し第二の敗戦から立ち直る事は容易ではありませんすまい。外圧に屈したとすればこれはあらゆる方面に甚大な影響を与へずには置けません。洵に深刻なる問題と存じます。

如何すべきか。全身心を起して若い力で考へて下さい。私も私なりに考へます。

うたよむが戦ふ道と覚えたり君寄せたまへ戦ひの歌を

よみ交はしよみ交はしつゝ、国守るあらたなる道求めつゞけむ
なりふりをかまはず進め斯の道を国まもる道こゝより出で来む

在京諸兄へよろしく(八月十四日)

編集後記 秋、行楽の群集にまじつてゐて思ふ。和やかな船中思ひ思ひの帰途につきながらこの人達の中に一人としてしたり顔の権力の手先があるわけではなく顔色を見て嘘と本当を使ひわけねばならない全体状況があるといふ事も決してない。近頃来日したソルジュニーツインの骨身から体験された事実に基づく警告や、中国民衆生活の報告など新聞や雑誌で見ると、わが國の大新聞が暗い予感として恐れる自由の圧迫、全体主義化の標本は、まぎれもなく社会主義國にあるのであつて、おそまきながら被占領時代の悪習を是正しようといふ民族的覚醒を彼らが恐れる理由はまさに他にある。雲仙嶽を後にしながら、行く手に満月のさしのぼる夕景の中で思つたことだ。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 ㊦31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「白磁の杯」

小柳陽太郎

「ベルマの竖琴」で有名な竹山道雄さんに「白磁の杯」といふ小説がある。

時代は十二世紀の初め、舞台は中国、北宋が滅亡する直前のころ、北支にあって鉅鹿といふ町が、洪水のため埋まって地上から姿を消した。ところが近年その町が発掘されたところ往来も家も当時のまゝ、人も寝床にねたまの姿だったといふ。だが考へてみればいかに急な洪水といへども、人々が寝床にねたまといふのは何故だらう。その疑問からこの小説ははじまる。

鉅鹿の町に長い平和が続いて文化は爛熟し、社会には何一つ目標がなく人々を統べてゐる全体の気分は混乱し病んでしまつてゐた。そこに異様な幻術を使ふ一人の道士が現はれて、人々の心を幻のやうな陶醉へと誘ひこんでゆく。そのころ

鉅鹿の町の傍らを流れてゐる子牙河が日々水嵩を増して土手の土が夜となく昼となく、少しづつ崩れては音もなく滑り落ちてゆく。そのため方々の井戸は濁つて使へず、汚い水が溝の口からあふれて町中に泥の匂ひがこもつてくる。このままでゆけば大変な惨害が来ることは目に見えてゐるのだが、幻術に心を奪はれた人々はそのやうな恐ろしい現実を目をむけようとはしない。といふよりさういふことに触れるのを憚るやうな気分が町全体を支配してしまふ。

そこに一人の醒めた実直な青年、蘆士賢が登場する。彼は儒教の中で育てられたきびしい現実的な精神を身につけてゐたが、人々がこの幻想の中にとらはれて刻々に近づき危機を感じると力を失つてしまつた姿に激しい憤りを感じ、遂に意

を決して都沛京に赴いて政府の高官に訴へる。だが当時の皇帝徽宗自身が道教を信じ、林靈素といふ道士を重んじて、政治は乱脈を極め、士賢の訴へを聞きとどける態勢にはなかつた。しかし士賢の情熱は一部の高官の心を動かし遂に政府が調査団を鉅鹿に派遣することになる。調査団の人々は満々と漲つた濁水をたゞ一髪のところ支へてゐる堤防、その恐ろしい現状を見ようともせず夢の中をさまよつてゐる町中の人々、それを目の前にして驚愕と心痛に顔をくもらせて、直ちに行動を開始しようとするが時すでにおそく、肝腎の士賢さへも、現実を抵抗する意欲を失ひ、最後の洪水が町をうづめつくす瞬間も、むしろそれを「救済」とさへ考へながら結婚したばかりの花嫁を抱いて水の底に沈んでゆく――

以上がこの小説の梗概であるが、その間にゆれ動く人の心の不思議なまでの変化について、作者独自の洞察が随所に述べられ、現代を生きるわれわれにとって実に示唆に富んだ作品であつた。

作者がそのあとがきに書いてゐるやうにこれが書かれた昭和二十九年といふ年は、二月に日教組が教育二法案に反対して大規模な全国統一ストを行ひ、三月には第五福竜丸の放射能被災を契機とした原水爆禁止署名運動が全国を風靡、折から発足した自衛隊の合意問題とからんではげしい議論が全国を二分するといふや

うに戦後の思想的混乱が一挙に火を噴いたやうな年であつた。その間に見られた恐るべき集団妄想、それがこの小説の背景にある――だがいふまでもなくこの「世界を幻のやうに見る」妄想は何も遠い中国の鉅鹿の人々に限らない。それは竹山道雄氏をして深い詠嘆を發せしめた昭和二十九年当時の人々をふくめて現代の我々をもとらへて離さない。鉅鹿の人々にとつて幻想の根源は道教だった。では現代の日本人にとつて、幻想を生み出す根源は何か。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われわれの安全と生存を保持しよう」と決意した――現代の日本人の思考はすべてこの憲法の前文に記された虚妄の前提から出發する。この現実ありもしない世界の國への信頼といふ前提に合せてすべての論理は構成される。人々は現実を見ようとはしない。北方から迫るソ連の脅威も人々の目には映らない。

洪水がおしよせてきた最後の日、鉅鹿の人々は「昏々と眠りつゞけて起きる」と信じきつてゐたといふ。日本をめぐらす堤防もまた「満々と漲る濁水をたゞ一髪のところ支へてゐる」のだ。この痛切な現実を目を開かぬ限りこのやうな小説のフィクションが現実のものにならなといふ保証はどこにもないのである。

(本会副理事長・福岡県立美術館館長 高橋誠也)

教科書問題・中国への逆襲

中国の歴史教科書にも是正を求めよ。
対等友好外交の展開

名 越 二 荒 之 助

はじめに

今夏降つて湧いたやうに起つた教科書騒動だが、その発端は、マスコミの誤報にあつたことは、一般に知られるやうになつた。しかしこれは単純な「誤報」ではなく、記者の不勉強と煽動辭からきた

意図的な「虚報」といふ方が正しい。彼ら記者のうち、何人か私の所へも取材に來たが、教科書を読み較べるといふシン・ドイ作業をした者はあつた。彼らはこれまで一部の教科書執筆者の見解や、新聞労連、出版労連等が作つた左翼偏向資料を鵜呑みにして、紙面作りをしてきた。「検定強化」とか「戦前の復権」とかいふ見出しは、今に始つたことではなかつた。特に今年、中・韓国政府からの抗議が起つたので、マスコミはいち早くそれに便乗し、教科書検定弱体化のキャンペーンを張つた。

心ある人々には、それが国際謀略であることは判つてゐた。中国政府は日本の教科書を読んでをらす、また韓国政府は教科書を検討してゐると言つても、感情の方が先走つたものであつた。もともと一犬吠に吠えたる空虛なる騒動だから、い

かな鈴木内閣も軽卒な判断は下さないであらう。最終的には、マスコミや中・韓政府に対しは、むしろ反省を促す線を出し、形勢を逆転させるのではないかと私はさういふ一抹の期待感があつた。

ところが八月二十六日、官房長官は「政府の責任において是正する」といふ「政府見解」を出してしまつた。政府はマスコミと中・韓政府の作り出した虚像にまきこまれて、愚劣なる結末に終らせたのである。その後の鈴木訪中でも首相は「政府見解」を繰り返して、教科用図書検定審議会も、おほむねこの路線にしぼられながら、審議を重ねてきた。審議会は十一月十六日、答申をまとめたが、その中に「検定基準を改正しアジア近隣諸国との国際理解と国際協調に配慮する」旨の一項目を、新設することに決めてしまつた。

中・韓の歴史教科書にも是正を求めよ

そもそも国際理解とか国際協調といふものは、相手国の言分だけを一方的に聞くことではないのである。自国の立場を主張し、相互の主権を尊重しあふことに

よつて、理解が深まり、協調の精神が生れるのである。「サンケイ」の宗近良一記者はこの答申に対して、次のやうにコメントしてゐる。

「批判には謙虚であるべきであり、反省を忘れてはならない。だがそれと自己を見失ふことは、はっきり区別するべきであらう。自主性を持たずに、批判の抗議に右顧左盼するだけでは、国民は自国の歴史、世界の歴史を正しく理解することは、できないのではないだらうか」(十七日「視点」)。宗近記者も言ふやうに、日本が自主性を喪つて、相手の言分をそのまま受け容れるやうになつては自国の歴史を正當に理解することはできないのである。

この答申をまとめるにあつて、一人の委員から次のやうな正論が述べられた。「中国・韓国が、自国の歴史教科書の記述について、日本からの是正要求に応ずるといふ約束を果した場合にのみ、わが国も是正に応ずるべきだ」といふ趣旨である。

この委員は、実際に中国や韓国の歴史教科書を読んで発言してゐるやうである。実際に日本の立場から、中・韓の歴史教科書を読んでみれば、それがいかにひどい反日意識をもつて記述され、史実の歪曲がなされてゐることか。日本からも彼らに対して是正を要求し、彼らがそれに応じた場合にのみ、わが国も是正に

応ずるべきだとする見解こそ、正當と言はねばならない。これが主権国家としての当然のあり方であり、相互理解に通ずるのである。

中国の方こそ軍国主義ではないか

例へば鈴木総理が訪中した時、趙首相は、「日本には軍国主義復活の懸念がある」旨を述べた。それに対して鈴木首相は、「そのやうな恐れはない」ことを、言訳がましく答へたに過ぎなかつた。堂々たる対等の外交を展開するのであつたら、彼らの不遜と無知を気づかせるために、時に逆襲することも必要ではないのか。私もしその場にゐたら、日本人として次のやうに発言せずにはをれないのである。

「貴国はつい二、三年前には、日本に対して軍備増強は当然のやうに発言してをられたが、今は掌を返したやうに日本に対し軍国主義云々の発言をせられる。その真意はどこにあるのか。外交には一貫性がなくては、信頼感が持てなくなることを知つて貰ひたい。さうにいま趙首相が述べられた日本の軍国主義的傾向のお言葉だが、それでは貴国は軍国主義ではないのか。貴国は核武装を進め、水爆さへも保有してをられてゐる。そのうへ国民はそれを賞意をもつて受けとめてゐる。それに対して我日本は、非核三原則を固是のやうに扱ひ、国内には反核運動が広がつてゐる。

る。また中国は徴兵制を採用し、常備軍は日本の自衛隊の少なくとも三十倍以上である。それに学校教育では民族英雄を教へ、国防意識の振起につとめてをられる。私は上海にある少年官を見学したのだが、小学生に対して、戦車や飛行機の動く模型を、実弾で狙ひ撃つ射撃訓練さへ実施してをられた。それに対して日本の学校では、自衛隊を見学するだけでも反対する勢力があるほどである。どちらが軍国主義なのか、すこしは頭を冷してもを言つて貰ひたい」

教科書問題は、真夏の夜の夢として凍結せよ

日本の首相であつたら、訪中した時教科書問題は次のやうに発言して、その結着をつけるべきではなかつたか。

「貴国は党独裁の国であるから、言論活動は党の支配下に置かれてゐる。新華社は国営通信社であり、人民日報は政府機関紙である。だから新華社や人民日報は、政府のスポークスマン(代弁者)の役割を果してゐる。それに対して日本の通信社や新聞テレビは、政府とは別の機関で、むしろ批判勢力のやうな役割を果してゐる。それに商業主義に立ってゐるから煽動に流れ、時に誤報に基づくキャンペーンを張ることがある。今度の教科書報道がその典型であつた。恥かしながら、わが政府

もマスコミの報道に躍らされて、軽卒にもあゝいふ「政府見解」を出してしまつた。しかし貴国も日本の教科書を実際に読み較べることをせず、日本のマスコミに動かされてゐたやうである。

教育はお互の国にとって国家百年の計であり、将来の両国の青年の意識を決定する。かつて支那事変といふ不幸な戦乱をひき起したが、その原因の一つに教科書問題を見落すことができない。かつて日本人は中国人を、シナ語で読めば「チン・クオ・レン」となり、それがチャンコロと簡略化され、蔑称に交つていった。しかしその頃、貴国の教科書では、日本人を「東洋鬼」と教へ、「癩殺倭奴」と書かれてゐた。日本としてはあの頃、かういふ反日教育はやめてほしいとお願ひしたが聞いては貰へなかつた。かういふ貴国の排日抗日教育がやがて抗日運動、抗日戦争にもつながつた。

そもそも教科書は次代を背負ふ青少年の心を培ふ大切なものであつて、慎重に進めなければならぬ。根柢の乏しい中から発した今夏の教科書騒動は「真夏の夜の夢」として、一時凍結しようではないか。そして日・中・韓三国で調査機関でも設け、将来の友好のために、お互に主権を尊重しながら、教科書のあり方を長期間かけて検討し

たらどうであらうか」

中国教科書・日清戦争の歪曲例

これだけの発言では、反論を招くであらう。日本の立場としては、さらに中国の教科書の記述についても言及する必要がある。

「貴国の教科書を読んでみたが、史実の歪曲が数多く見られる。例へば日清戦争の記述を検討してみよう。貴国の教科書は明治二十七年七月二十五日に起つた豊島沖の海戦をとりあげて、日本が侵略戦争を挑発したと次のやうに書いてゐる。「日本海軍は牙山港外豊島付近の海上で、清軍の輸送船を突然襲撃した。中国の二隻の護衛艦も撃破され、兵員を輸送してゐた一隻の商船は撃沈されて、船上の千人近い兵士は殉難した。まもなく日本軍は牙山付近の成歓駅で清軍を襲撃した。日本は中国に対して侵略戦争を挑発した。八月一日清朝政府は迫られて日本に宣戦し軍を派遣して鴨緑江を渡つて平壤に進駐させた」(ほるぶ社刊「世界の教科書」中国篇より)

この記述は史実と相違してゐる。豊島沖海戦の発端はかうである。浪速艦長東郷平八郎大佐(後の元帥)が英国旗を掲げた輸送船に、清国兵を満載してゐたのを発見した。東郷は戦時国際法に従つて、わが艦に従ふことを命じたが、それに応じなかつたので撃沈し

たのである。これは後に清朝政府が、日本海軍は英国船を不法に撃沈したと悪宣伝したので、英国国民の憤激をかつた。後に救助された英国船長が真相を語つて、却つて東郷の名を高からしめたのである。その他黄海海戦の記述にも歪曲が見られる。日本海軍が遠くからアメリカ国旗を掲げてゐて、近づくや突然日本国旗に変へ、北洋艦隊を攻撃してきたなどといふ、史実にも見られないことを書いてゐる。

そもそも日清戦争は、中国の教科書が書いてゐるやうに、日本が挑発した戦では決してない。この原因は、朝鮮の独立を促さうとする日本と、朝鮮を属国化しようとする清国との争ひであつた。このことは、両国の宣戦の詔書を対比してみれば、明らかである。日本の詔勅は、「朝鮮ハ帝國ガ其ノ始ニ啓誘シテ列國ノ伍伴ニ就カシメタル独立ノ一國タリ。而シテ清國ハ毎ニ自ら朝鮮ヲ以テ屬邦ト称シ、陰ニ賜ニ其ノ内政ニ干渉シ、其ノ内乱アルニ於テ、口ヲ屬邦ノ拯難ニ籍キ、兵ヲ朝鮮ニ出シタリ」ある。それに対して清國が八月一日(同日)に出した宣戦の「上諭」は、冒頭から「朝鮮ハ我大清ノ藩屬タルコト二百余年、歳ニ職貢ヲ修ムルハ中外共ニ知ル所タリ」と主張してゐる。朝鮮の属国を維持するために戦つたことは明白である。そもそも日清両

国は、天津条約（明治十八年）で、相互に朝鮮を独立国と認めたのである。今後出兵する時はお互にあらかじめ通知することとしてゐたが、清は条約を守らず、属国扱ひにし、東学党の乱に乗じて先に兵を進めたのである。これが動かすことのできない史実なのである。日本としては、中国の教科書こそ書き直して貰はなければならないのである。」

支那事変の歪曲

「さらに貴国の教科書を読めば、支那事変はさも中共軍が主役であったかのやうに描かれてゐる。日本と勇敢に戦つたのは、共産党指導下の軍隊と人民であり、蔣介石は卑怯者であり、国民党軍は敗退ばかりしたやうに書かれてゐる。これは事実と違ふ。日本は当時蔣介石総統率ゐる国民党軍を主敵として戦つたのである。あの当時中共軍は八路军と呼称し、国民党軍の一支隊に過ぎなかつた。当時中国戦線米軍総司令官であつたウェデマイアー大将もその回想録の中で、「中共軍は、日中戦争の主要会戦のいづれにも参加しなかつた。上海戦にも徐州会戦にも、また武漢三鎮の防衛戦にも、長沙戦にも、ビルマ戦線にも加はらなかつた。事変中の主要会戦で、日本軍のはげしい攻撃に耐へ、日本軍にかじりつき、そして日本軍に殺されたのは、国民党政府軍

の疲れきつた兵士たちであつた。」
『中共軍は日本軍や国民党政府の支配地域を攻撃することのみに専念し、日本軍から攻撃されても傷つき苦しみながらも、なほ降伏しようとしなかつた中国といふゾウに、ヤマイヌかハイエナのやうに襲ひかゝつたのである』と、支那事変中の中共軍の本質を描写してゐる。

中共軍は事変中、最も巧妙に自己勢力の温存と拡大をはかつた。支那事変そのものをターゲットにして政權獲得に成功した。昭和十年の第七回コミンテルン大会による人民戦線方式の採用と八・一宣言は、その後の国際謀略を成功させる最初の路線構築であつた。昭和十一年の西安事件、十二年の芦溝橋事件にはじまる長期の支那事変、それはスターリンによつて描かれた史上稀にみる国際外交戦略のシナリオであつた。それは資本主義相互を戦争させて疲れさせ、弱つた所を一举にハイエナのやうに襲ひかかるといふ戦略であつた。小型スターリンとなつた毛沢東もそれを踏襲した。教科書ではこの謀略成功の秘密には触れず、たゞ中共を指導者とする人民の英雄的戦ひぶりのみを協調してゐる。これでは支那事変の性格は浅い理解に終るだけではないか。（詳しくは、「国民同胞」二二四号拙稿「支那事変無罪論のデッサ

「参照」

まとめー「昨日の敵は今日の友」

もし日本の首相が、中国に対して以上のような発言をしたら、彼らは何と反応するであらうか。毛沢東もかつて、「ケンカすることによつて仲よくなれる」と言つたことがある。どのやうな反論や決裂が起らうと、国家の主権と独立に関する事であらば、国をもつて倒れるの気概をもつてあたねばならぬ。福沢諭吉も「もし一国の自由を犯さんとする者あらば、世界萬国を敵とするも、懼るるに足らず」（学問のすゝめ）と述べてゐる。日本にも魂があり、民族としての根性がある。これを示すことによつて日本も独立国たり得るし、相手国を畏敬させることができるのである。一国の首相がこの気概に生きることによつて国民の意識も高まり、国民的共鳴も呼ぶのである。

そもそも国家間のつきあひは、平和条約を締結したら、過去のいきさつを持ち出さないことが常識である。日本としてあの時代にはあの時代の条件があり、動機もあり、理由もあつて、国家として死力を尽したのである。それをいつまでも執念深く持ち出しては、国家間のつきあひはできなくなる。

いはゆる「昨日の敵は今日の友」であつて、戦が終り、時代が転換したなら、お互の勇戦と努力を讃へあふのが、武士道精神でありヒューマニズムの心である。乃木将軍とステッセルの間に生れた

水師營の会見を持ち出すまでもなく、第二次大戦下にもそのやうな例は数多く生れた。昭和十七年シドニー軍港を奇襲した日本海軍軍人の勇気を讃へ（敵国軍人を）海軍葬の礼をもつて弔つたのは、オーストラリアの海軍であつた。また十八年八月、ソロモン海域で自分の艇を撃沈されたジョン・F・ケネディ少尉（後の大統領）は、撃沈した駆逐艦「天霧」の花見弘平艦長（後に福島県塩川町長）を捜し出して交流を重ね、大統領選立候補の時には天霧の乗組員がかけつけ、両者の間に熱い友情が培はれた。フィリピンのマルコス大統領は、大東亜戦争を三十年間戦ひ、ルバン島で戦死した小塚一等兵を、勇敢なる兵士として讃へよと命じ陸軍榮譽礼をもつて弔つた。

支那事変では中国国民はよく戦つた。中国が日本軍を侵略者と見るのは当然である。私がいふ当時のシナ人であつたら日本軍と戦つてゐたであらう。中国国民の愛国的奮戦ぶりの中には、感動的美談が多く生れた。しかし死力を尽したのは支那軍だけではなかつた。蔣総統は、拉孟・騰越における日本軍の玉砕戦に感銘し、「もつて範とすべき」ことを、全軍に布告した。お互の死闘と努力を認めあふのは、戦闘行為に関してだけではない。支那事変をめぐる毛（ソ）、蔣（米英）、汪兆銘（日本）の政治的ドラマも時代を超越した史観で検討したいのである。

瀬上安正君のこと

— 遺稿集「樹間の花」を読んで —

夜久正雄

三年前のことになるが、瀬上安正君がなくなるといふ知らせは、寝耳に水の衝撃だった。交通事故だったといふが、その一月ほど前、国民文化研究会の青年学生合宿教室で会ったばかりだったので信じることもできないやうな思ひだった。

知らせを受けて、すぐ心に浮んだのは最後に会った時のことだった。合宿が終って、別れる時、国文研の刊行図書を買って、別れる場所の前で話をしたのが最後だったのである。その時、瀬上君の話したことが、言はば私への遺言のやうになった。そのことを思ひ出したのである。ところが、瀬上君の話したことが思ひ出せない。何か瀬上君が、新しい計画のやうなことを話して、それに対して私が、そんなことはできない、といふやうなことを話し、瀬上君が、しかし是非やらねばならぬ、といふ話をしたのである。話のワケもその場の情景も、ありありと思ひ出すのだが話の内容が、どつしても思ひ出せなかつたのである。このことは、一年間ほど心にかかっていたままであったが、

やっと思ひ出した。それは次のやうなことであった。——

とであった。——

国民文化研究会では、同志の友人の遺書、遺文等を、長い年月かけて集録し、その一部を『いのちささげて』といふ題の、上下二巻の文集として刊行してゐた。そしてその本を前述の合宿の時に、頒布してゐたのである。それを手にとって、瀬上君が、この中から代表的なものを幾篇かを抜粋して、もう少し簡略な体裁のものにし、それを大量に出版して、大勢の大学生に読ませたい、といふ話だった。これに対して、(できればやりた)いにきまつてゐるが、(それには先づ『いのちささげて』上下二巻の普及をしなければならぬ、といふのが、私の意見だったのである。

これだけのことだったが、一年近くもどうしても思ひ出せなかつたのである。なぜだか私にはわからない。

瀬上君とは、随分長いつきあひで、心があふ、といふのか、その無欲な心にひかれてか、遠慮のないつきあひをさせてもらった。

はじめての印象は、これも学生運動の中の一コマで、たしか日本学生協会の映

画「文化の戦士」に残つてゐると思ふが昭和十四年の、菅平における全国大学高専学生合同合宿訓練のあとのことだった。大学高専学生約四百人が、菅平合宿のあと東京に出て来て、市中をデモ行進し、反英抗議大会を開催した時のことである。瀬上君は、その時五高の学生だったかと思ふが、学生を代表して、演壇に上つた。烈迫の気魄をこめて、イギリス討つべし!と叫んだ。その気魄が、実に美しかった。

瀬上君は私より二つか三つ若いかと思ふが、戦前戦中の学生運動の現場の苦菜をともにした仲間の一人である。日本学生協会は、全国の大学高専を網羅する学生思想運動であったが、その上に、精神科学研究所が創立されて、一種の政治的思想的運動が展開されてゐた。リーダーはその両方にまたがってゐたが、私などはもっぱら学生運動の方に没頭してゐたので、瀬上君のやうな学生リーダーとは文字通り苦菜をともにした。

瀬上君は、身体は小さかつたが、名にし負ふ熊本東光会出身の豪傑であった。東大の農学部に入って、卒業の時、単位がとれるかとかれないとか言つてゐたが、学徒動員の繰り上げ卒業で卒業することになった、と笑つてゐた。卒業論文は、題名を「ネオ・キャピタリズム」にする、と吹聴してゐた。夜久さん! ネオ・キャピタリズムスだい!

といつて何々大笑した声が聞えるやうだ。ボルネオの森林に入つて、酋長の娘と結婚する、などと言ふのが、本当に起りさうに思へたのである。

戦後、ボルネオから引揚げて来て、一時、商売を考へたのではないかと思ふ。私が、今井善四郎君とか小川誠一君とかと組んで、切りイカの工場を作らうとして、奮闘してゐた時、——これは絵に描いた餅に終つたが——熊本から出て来た瀬上君が、私にアドヴァイスをしてくれた。それがまた馬鹿みたいな話で、金も上げをするには、いろいろな品物の物価表を作つて、値上りのハバの一番大きいのを製造する、といふ話だった。わかつたやうな話ではあるが製造した時、その値段が下つたらどうなるのか、何だかよくわからなかつた。われわれの方の切りイカは、材料に対して十倍以上の利益があがる見込みになるので、何かの計算ちがひではないかと、何回か計算のやり直しをしてゐるやうな有様だった。これは結局、材料が入手できないところに問題があつて、ダメになつてしまつた。

銀座の角の喫茶店で大声で話してゐる二人を、ウエイトレスが聞いて笑つてゐた。
帰りの電車の中では、これも大声で、共産党の批判をやるので、占領軍が共産党を解放した直後のことでもあり、私はあまりが心配でビクビクしてゐるが、瀬

上君は平気だった。

瀬上君の略年譜で見ると、「昭和二十一年五月、終戦により引揚、二十二年八月十日結婚、永和商事創設（福岡）」とある頃のことである。

後、二十六年一熊本県庁林業課奉職—これ以後、勤務のかたわら熊本大学学生らの指導を自宅や小泉八雲会館で行う—とあり、昭和三十一年には、国民文化研究会の創設に中心となって尽力、同八月九州霧島において、国民文化研究会主催の「全国学生合宿教室」第一回が開かれることになったのである。

その第一回の合宿に、講義をたのまれて、私も病後の身体を運んだのが、国文研の九州合宿への直接的な協力のはじめとなったのであった。したがって、瀬上君は、戦後の私を導いてくれた恩人でもある。

その合宿で、瀬上君が、同志の戦死者に対する哀悼の心をこめて、歌集「この果てに君ある如く」（全国未亡人の短歌・手記）の中の幾首かを紹介してくれた。吾子を背に白木の箱の君を胸に閨門海峡を越えて来にけり

の歌は、いま思ひ返し、読み返しても、戦慄を禁じえない。瀬上君の講義は私には忘れることのできない教訓であった。この歌集は、昨年亡くなられた亜細亜大学の学長太田耕造先生に求められて一冊贈呈した思ひ出の歌集でもある。

それ以来、瀬上君とのつき合ひは、国

民文化研究会の中でのつき合ひであったが、まますの外の、——といふか、私的なこともあった。

ひとつは、瀬上君の酒が過ぎて、健康を悪くした時のことである。私は、自分が飲まないせもあるから、さんざんに文句を言った。後、手術をして、私の奨めた真向法をやるやうになって、すっかり元気になった。

♪夜久さん！ヨガはよかない！
といふのを聞くのがうれしかった。何時だったか、合宿のあとのコンパの時、余興に、私が解説指導をやり、瀬上君がヨガ真向法の実演をやって、喝采をあびたことがあった。生涯の思ひ出である。しかし、いまにして思へば、あれで健康を回復して、自動車の運転までするやうになったことと、死をさそった自動車事故とが関係があると思へば、残念にも思はれる。

今度改めて遺稿集「樹間の花」を読んだ、林業関係の文章を職場の機関誌にいろいろ発表してゐることと、和歌を詠むことを少しも怠つてゐなかつたこと、この二つは、生前よく知らなかつたことで、なるほど、えらいものだ！ とつくづく頭が下がった。人柄については、名利の欲の無い無類の人柄で、生前敬愛の心をささげて来たので、いまさら言ふことはない。

「樹間の花」は、その名のごとく実に美しい作品である。

追記。瀬上君の三回忌に当る頃、「青砥通信」で、瀬上君の自動車運転免許の取得が、事しあらば上京のための用意であったといふことを聞いて、その意志の深さを知らなかつた迂濶に恥じ入った。心の及ばなかつたことで、慚愧にたへない。瀬上君はさういふ人である。いざ子ども馬に鞍おけ九重のみ橋の桜

公教育三十三年を顧みて

—和の教育を求めて—

小林 國 男

私が福岡県の公立高校に奉職しましたのは、昭和二十三年十二月ですので、学校改革による新制高校が発足したばかりの年でした。それから五十七年の三月まで、一貫して現場の高校教育にたづさはりしました。

全体の精神的風土そのものが涸渇してきた現象のあらはれといふことでせうが、問題はそれが特にわが教育界において可速度に顕著になり、日一日と教育の荒廢をもたらしてゐるといふことだと思ひます。

この三十三年間をふりかへつてみますと、いろいろな感慨がわきますが、その間学校は果してよくなつてきたのかどうかを考へてみますと、率直にいつて残念ながら次第に悪くなつていったという感じを持たざるをえません。これはどういふことかといひますと、生徒間でも教職員間でも、また教師と生徒間や、管理職と教員間でも時代が下るにつれて形式的つきあひとなり、なつかしさといふものが稀薄になつてきたといふことです。これは誰が悪いということよりも、戦後日本

今マスコミでは盛んに国鉄の規律の弛緩がとりあげられ、国民のきびしい批判をあびてゐますか、この次はいよいよ「公教育のあり方についての根本的検討がなされるに違ひありません。なぜなら今日の国鉄亡国論はそのまま公教育亡国論に発展しかねない意味あひがいたるところに感じられるからです。それを一口にしていへば彼らに共通する意識の中に、身分や給与の保障に関する徹底した親方日の丸的な意識が潜在してゐるといふことです。公的仕事にあづかるものが、違法

散らぬそのまに
この歌は、
孝明天皇の御製
戈とりて守れ宮人九重のみ階の桜風そ
よくなり
に奉答した熊本勤皇の志士・宮部鼎蔵の
上京の時の歌である。瀬上君の心でもあ
つたのである。

（亜細亜大学教員）

ストを行っても平然としてゐる態度はその何よりの証拠であります。昔陸軍令総評といふ言葉がありますが、陸軍の増上慢が国を滅ぼしたやうに、今や総評(特に公労協)の独断が国のいのちとなりにならうとしてゐます。だから問題は、その増上慢なり独断をきびしく批判し、その本来の正常な姿にとりもどすことが何よりも大切だといふことです。公教育の問題もその根源にさかのぼって考へなければならぬ段階にきてゐるのではないでせうか。

つまり現在、公教育といふものは、自分を常に安全地帯においた上で、無意識のうちにお互が押れあふ、さういふ空気の上になりたつてゐるといふことだと思ひます。「君子ハ和シテ同ゼズ、小人ハ同ジテ和セズ」、といふ孔子の言葉がありますが押れあひとか駆け引きによつてなりたつ世界は「同」の世界であり決して「和」の世界ではありません。政治であれば「同」の世界も致し方ないでせうが、教育は「和」の世界によつてはじめてその本来の機能を果すことができると思ふのです。だが残念ながらそれがますます困難な状況に立ち入つてゐるのが現教育界の姿ではないかと思ふのです。日教組のいふ団結とは、政治勢力の結集といふことを目的とする以外の何ものでもありません。だから日教組はその目的達成のためには個性を無視する非情の性格

を本質的にもつてをり、それ故に教育とは無縁の存在であり逆に教育を破壊する作用を常に内蔵してゐるものなのです。さればといつて教育行政当局が行政的力だけにたよつてそれを是正し解決しようとしても、内容の伴はない形式的なもので終つてしまふおそれが多分にあるのです。二三の最近の例をあげてみませう。

国旗国歌の問題は、本来国家的国民的結合連帯のシンボルであり、特に国歌君が代の問題は天皇をいただく日本国民意識の根幹にかかはる問題であるのに、戦後文部省のこの問題に対する姿勢は、まことに消極的であり、法的手続きの小手先の問題として処理してしまはうとするやうなきらひがありました。思ふに今日の教科書なり学校教育全体を見て、一体どこに祖国日本への愛情、天皇への尊敬の念が湧くやうな教育が行はれてゐるといへませうか。戦後の公教育では、国旗国歌の問題を真正面からとりあげ、それを教育の基本に据ゑることは、むしろ教育基本法のたてまへからして遠慮せねばならぬのではなからうか、むしろそれが本音ではないかと思ふのが現状なのです。しかも現場の校長がこの問題でどれ程骨身を削つて対処してゐるか。文部当局は単なる行政機関ではない苦です。全国の学校に国旗を掲揚させ、国歌をひたしく斉唱させることが真に望ましいとするならば、その動きを阻まうとす

る国内情勢に対して、もつともつと意をそそぎ、その対策に親身になつてほしいと思ひます。そして反対する団体なり政党に対して、毅然たる態度をとつてほしいのです。そのやうに国旗国歌の問題は生徒をふくめた国民全体の最も高貴な心情的意識の問題であるだけに決していい加減に放置すべきではなく、場合によつてはげしいトラブルが起ることも覚悟せねばならないのです。それを単に政治的な効果をあげるための施策といふ程度に考へるなら、これほどの国旗国歌に対する冒瀆はないと思ふのです。

教職員間のつきあひも、以前にくらべてなまの人間的つきあひは次第に影がうすれ、感情的理論闘争的な教育論議の傾向が増大し、果ては内部告発をお互ひに警戒せざるをえないといふやうな人間不信の雰囲気教育界の一角にぬきがたいものとして存在するのです、それはいふまでもなく日教組の一貫した職場民主化闘争のうみだした結末なのです。学校が面白くなつたといふのがこの数年来の教員の一致した感想なのですが、これは決して生徒の質が低下してきたからとか、管理体制が強化されてきたからといふことよりも、教員相互が本当に気心を許しあつて真剣に話しあふことができなくなつたといふ人間の謙虚さの喪失にあると思ふのです。さらにその背景には管理職であれ、組合の幹部であれ、権力を

カサに着てものをいふやうな威圧感に対して一般の先生方が生理的嫌悪感を感じるといふのがその原因の一つになつてゐるやうに思はれてなりません。いふまでもなく教育の世界はあくまでも教師相互の人格を信頼し尊重する謙虚さがなければ真の教育的協力の成果を発揮することは出来ないのです。勿論その謙虚さとは意思の弱い附和雷同の意味ではなく、他人の意見を真面目に聞く心の度量であり自分の言葉と行動に自分で責任をとりきる自己抑制力でありませう。和とはそれぞれ個性ある独立人(人格者)が自由に力を出しあつて、お互に切磋琢磨していく中で、おのづから全体的ハーモニーがかなでるその音のすばらしさをいふのです。しかし最近の職員間のつきあひは、職員会議にせよ、学年会議にせよ、それらの発言なり行動が、お互の心の琴線にふれてひびきあふことができず、無意味な沈黙か、嫌な不協和音として後味悪い不愉快な思ひで終ることが多く、そのことが職場が面白くない根本原因になつてゐるのではないでせうか。このやうな「同ジテ和セズ」といふやうな教育不在の状況の中で、それでもなほ生徒の教育にひとりと対決すべく精出さねばならぬ先生方の苦衷は察するに余りがあります。この問題の解決には、教育行政の指導も必要ですが、校長もふくめた教育者自身相互の人間的努力以外に打開の道はないと覚悟せねばならぬと思ひます。

○ 次に最近問題になってゐる生徒非行の問題ですが、これも道徳的觀念の動搖のため、子供に対するしつけについての大人側の自信のなさが今日の不幸をもたらしてゐる最大の原因だと思ひます。教師も父兄も、マスコミ等の他を意識しながら、格好よい生徒指導をしようとする、それにふりまはされてゐるといふ感じがします。だから泥にまみれての地道な生徒指導は影をうすめ、表面的ゼスチュアの指導に終つてゐるのではないでせうか。そもそも生徒指導の本質は人格の直接のふれあひの中でなされるべきであり他に力を借り、集団の力で解決しようとする姿勢は本物ではないと思ひます。生徒はその点の大人ひとり／＼の自信のなさを本能的に感知し、本体を見破るのです。そして、生徒は反抗し、ずるがしくなっていくのです。

○ また最近の校長・教頭の職務は、職員

皇居奉仕

東京 青山 新太郎

朝毎の寝ざめたのしも向ふから近づいて来る皇居の奉仕
大皇に仕へまつると爪を剪る皇居奉仕の日も近づけば
父母のかたみとおもひ爪を剪るわが大皇に仕へむとして
たまさかに白丁華ゆる朝の風皇居奉仕もあさつととなる
赤坂のききすが道をしるべする刈草運ぶりヤカーを引けば

の服務上の管理指導が特に強化されてきました。それは永い間の組合管理的学校運営を正常にもどすための必然の帰結でありませう。しかし校長着任拒否をはじめ、高教組の管理職強化反対の闘争は、ますます根強く執拗さを深めて抵抗反発を続けてゐます。そのやうな状況の中で矢面に立つ校長は、いかにして組合のそのやうな固定觀念を打ちやぶることができ、いかにして良識ある健全な教師として指導監督することができるといふ至上命令課題に日々直面してゐるので、水を飲む意志のない馬を強引に水槽の場所までつれてゆく苦勞に似た苦勞を校長は背負つてゐるやうに思ひます。

○ 以上私の経験した学校教育の問題点を列挙しましたが、私自身はどのやうな姿勢と態度で教育現場に臨んだかを述べたいと思ひます。それはひとくちにいへば私は私なりの信を貫き、生徒との間にも教員との間にも、真の和の世界を樹立し

さきごけの花の盛りの御所を行く踏みつくることをかた怖れつゝ、
生も死もいまはおもはず仕ふると汗を流せしあとのたまゆら
透き徹る身体となりて渡りたり皇居鉄橋を友らと共に
たましひを吸はるゝ如きおもひして皇居東庭の青空仰ぐ
万世の太平を開くみこゝろをたゞに仰がむわが大皇に
み後方の皇后さまをふり返りふり返りつゝ入らせたへる

たい思ひで過したといふことにつきるのです。信を貫くといつても性格の弱い欠点をもつ私として、時には生徒や教員に妥協したり遠慮したり、おだてたりして無理を避けて通ることが屢々でした。けれども生徒であれ誰であれ他人を裏切ることだけは決してしてはならぬ、他人をペテンにかけてはならぬ、つまらぬ人間はつまらぬ人間なりに、お互ひに精一杯助けあつて生きていくことがこの世で一番大切なことではないかと思ひます。教育にたづさはつてきたと思ふのです。日教組の問題も考へてみれば戦後の鬼子であり、非行生徒も戦後教育の無責任体質から生みだされた不幸な被害者だと思ふのです。これらの問題を解決するのは並大抵のことでは不可能です。ただ私は日教組の人であつても、本當にひとりひとりの身に立かへつて、腹をわり本音を出しあつて語りあへば、たとへ意見は別れてゐても、どこかに人間として通じあへるに違ひないと信じてきました。これを甘い態度と断じる人もあるでせう。しかし人間として信じあへる中からしか、本物は生まれないのではないでせうか。和とはそのやうな世界と思ふのです。相手がどんなに理論武装をしてうちまかせても、その人の心の中に、人間の心情が豊かにそなはつてゐない限り、人の心を動かし感動させることは決して出来ません。これは人生の哲理だと思ふのです。ところが教育界だけがこの人生の哲理から浮き上つてしまつた感じがしてならないのです。今教育界に最も必要なことは法律にも組織体にも、多数決にも頼らず

に、自分の教育は自分が全責任をとるといふ、教育そのものに殉ずる教育者のひとりひとりが誕生するといふことではないでせうか。教師相互の眞の思ひやりとか激励とか、また校長への協力姿勢もそのやうなきびしい教師自身の自己研鑽努力の中からしか生まれてこないと思ふのです。――「高校と教育」八十一号より転載――
(前編関東立教商業高校長)

予約募集

本誌第二〇一号より第二五〇号までを国民同胞合本第五巻として製作出版しますので予約承はります。また創刊号より第二〇〇号まで五〇号毎の既刊合本(第一巻、第四巻)についても御予約に基いて複製出版しますので、ご希望の方は当編集部宛にお申込み下さい。
予約〆切、来年二月末。領価予定、各巻二二〇〇円(送料別)三〇〇円

編集後記 政府の責任において是正を約束すると頭を下げ、更に首相が訪中してこれを繰り返した教科書問題の失態のあと、十月に來日した孫平化中日友好協会副会長は、閣僚の靖国参拜を批判して、「中国国民感情を刺戟する」といった。友好固らしからぬこの攻撃的發言は重大である。日本の主張を以て深沈痛烈にこれを弁駁しなかつたマスコミの罪も重い。戦歿者の靈を鎮めるため、その一名を替へる軀體とならねばならない。政変を繞つて渦まいた得て知れぬ政治家諸氏のエネルギーは、本来の日本国に立直る真摯の努力に転化されるべきを祈る。庶政難局に直面した年末である。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座三
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

昭和五十八年(1983)年頭の辞

小田村 寅二郎

ここ数年の年の初めでは、私はいつも同じやうに、今年日本にとって容易ならざる年、よほど国民がしっかり対応しないと取り返しのつかないことになるかも、と感じながら、自らの心を引

きしめて新年を迎へてきたやうに記憶する。そしてここに迎へた昭和五十八年の年頭での感懐は、その内容こそ既往と同じなのだが、その同じことが、かつてないほどの厳しい切実感と緊迫感を伴なつて、心中を去来し出してゐる。それは国の内外の情勢が切迫してきた、と感じるからである。

その第一点は、いふまでもなく国際情勢の推移とわが国との関係である。米ソの対立、同時に、自由主義圏と社会主義圏との対立は、双方の核兵器を中心としての装備競争に優劣逆転(ソ連優位から米国優位への逆転)の機が、今年の年末には到来する、といふのが、その道の専

門家の方々の所見であり、かつまた、ソ連は、劣勢に立たされる前に、「何か」をしかけてくる可能性あり、との予測も合せてなされてゐるからである。

西部におけるソ連・東欧とE.C諸国との国境線での緊迫は、同時に極東におけるソ連の進攻と深いかかはりがあり、日本も亦、E.C諸国に負けずとも劣らぬ対ソ防衛の緊張に追ひ込まれざるを得ない年になる可能性が多い。

さうした事態がわが国に到来した場合に、一番恐ろしいことは、対ソ恐怖感(それは同時に戦争恐怖感)のエスカレ

ートから、国内に果敢と容共文化人・学者、容共マスコミ、容共政治家などが、ここを先途と連繫を密にして、々々とも勝てる相手ではないから、を理由にして全国民に向けて対ソ迎合の気運を醸成する、と見られる点である。そのことは、昨年の反核運動(その資金はソ連から出

されてゐたのだが)の例を見れば歴然たることであつて、ソ連は対日攻勢に、軍事威嚇と平行して、無手勝流の日本国民の戦意喪失を狙つての大々的国内思想攪乱の地下攻勢を展開し出すこと必至である。すなはち、謀略を以て日本を陥れるために、ソ連は必ずや一層の長透刀を以て、日本の知識層に食ひ入つてくるに相違ない。これに対する当方の免疫性は、全くと言つてよいほど用意されてゐないのである。憂慮の限り、と評するほかはない。祖国の独立を堅持するために、日本国民は何をどう考へ、何にどう対処するか、を改めて初心に立ち返つて、一人ひとりの胸中に問ひ直すべき秋がきたのである。

第二点は、いふまでもなく、国内万般について、名実備はる独立国に向けて日本を整へ直すべき年である。いつまでも占領憲法のもとで無駄な法解釈にエネルギーを消耗しつづける必要はない。自国民の伝統的な心情を骨子として、独立国たる気宇を高らかに謳ふ憲法を一日も早く持ちたいものである。今年こそ真剣にその気運を本格的に胎動させねば、と思ふ。

そのことは同時に、かの教科書問題における、昨年秋に喫した不面目極りないわが政府の対外屈從的卑屈根性への根本的な反省と、わがマスコミ挙げての誤報に引きづられたのキャンペーン展開の愚行についての真面目な反省報道の実現の二点を、先づ今年の前半に達成してもらはねばならぬのである。過ぎ去つ

たこととして、見て見ぬふりをする政府とマスコミ双方とも、事の重大性に気づいて虚心坦懐に国民の前に前非を悔いることがなくて、何でわが国の独立が保持できるかといふのであらうか。このことは、先の第一点で指摘したソ連の対日地下工作を阻止するためにも、決して軽々に見すごしてはならない所と思ふ。

第三点は、新年度の予算額が決まった所によると、五十八年度の財政赤字は実に一〇兆円になるといふ。この数字は国民一人当たりが国の借金を百万円づつ持たされてゐる勘定になる。一家族ごとにはこのぐらゐの蓄へはあり得ようが、幼児から老人まですべての人が百万円づつ蓄へを持つてゐるわけはなからう。とすれば、この国家財政の赤字は、ただごとではないはずである。臨調による行財政改革案に、政府側は先づ国鉄再建から、などと悠長なことを言つてゐるが、それは赤字財政立て直し全体から見ればほんの序の口に過ぎない。大きくなりすぎた政府一役人数を、小さな政府にしてこそ赤字脱脚への道が開かれる。役人・準役人の抜本的減少への道は、臨調での立案段階でも、もっと大胆な企画への転換が求められるべきではなからうか。

その他、対米関係、国内では靖国神社公式参拝、建国記念祭の政府主催等々、あるべき独立国の姿に戻るために、なすべきことの余りにも多きことを覚えると同時に、いつまでも懸案解決に時間をかけるわけにはいかならなつてきた世界情勢に眼を注ぐ必要があると思ふ。

(本会理事長・聖澤聖三大学教授)

今上天皇御製（昭和五十七年御作）

さんしゆゆの花を見ながら公魚と菜の花漬を昼にたうべぬ

わが庭のひとつばたごを見つつ思ふ海のかなたの対馬の春を

わが庭のそぞろありきも楽しからずわざはひ多き今の世を思へば

八月なる嵐はやみて夏の夜の空に望月のかかがやきにけり

日御碕にて

秋の果の碕の浜のみやしろにをろがみ祈る世のたひらきを

行徳野鳥観察舎にて

秋ふくる行徳の海をみわたせばさすがもはむれて渚にいこふ

住む人の幸いのりつゝ三宅島のゆたけき自然に見入りけるかな

第三十七回国民体育大会（くにびき国体）（十月四日―八日）に
行幸に際し島根県民に下し給へる御製

きその雨いつとしもなく晴れゆきて秋の松江に国体はひらく

（註 きそ一昨）

皇后陛下御歌（昭和五十七年御作）

若葉ふく風あたたかきみそのふにけさは牡丹の花ひらきたり

三宅島の磯に住むとふうみすずめ標本を見て描きうつしぬ

御製・御歌を拝誦して

高木尚一

新春に当って発表せられた、天皇皇后両陛下の御製御歌をいたゞいて何度も拝誦した。

こゝ数年にわたり毎年本誌新年号に御製御歌について諸兄の感想が謹んで発表されてゐるが、今年はこの四月で、天皇陛下が満八十二歳におなりになり、三月には、皇后陛下は満八十歳におなりになる。まことに目出度き限りである。

御製、御歌はありのまゝに平易なご表現の中に、渾身のご意志と祈りのお言葉となつて表現せられてゐるもので、心をこめて拝誦しつゝそのお心にふれてゆく外はない。そしてたゆまずに作歌の道に精進しつゝ、ひたすら国がらを守り文の林を茂らせむとの、天皇のお志をうけつぎ守るべく努力せねばならぬと決意を新たにする次第である。

天皇御製第一首は、昭和五十七年二月頃の御作であり、早春の花さんしゆゆと早春の魚わかさぎ（公魚）と菜の花漬を詠まれた御歌。

第二首は宮中のお庭の花、ひとつばたごを見つつ海の彼方の対馬の春を思ふと詠まれたお歌。

第三首は七月頃の各地の豪雨の報相次

ぐ中で、お庭のお散歩も楽しからずと詠ませられ、第四首は八月の嵐が去つて満月が空にかゞやく、第五首は十月に行はれた松江国体にお出かけの際、出雲大社につゞき日御碕神社を参拝せられた時の御作。

第六首は十月末、千葉県行徳の野鳥観察舎へ常陸宮殿下とご一緒にお出かけになつた時の御作。第七首は十一月に、天皇皇后両陛下お揃ひで八丈島三宅島をご訪問になつた時の御作。

外に一首、松江国体に際し県民に下された御作一首。

皇后陛下の御作二首の第一首は、五月の初めに詠まれた御歌。第二首は十一月天皇陛下とご一緒に八丈島三宅島に行かれた折の御歌である。

以下に植物名地名等に註をつけ乍ら御製御歌について述べることとする。

さんしゆゆの花、山茱萸、ミズキ科の落葉高木、中国・朝鮮原産、日本には一七二二年（享保七年）薬用として果実が渡来してゐるが、今日では薬用よりも早春の花木として栽培され、二〇個から三〇個の黄色の小花の集つてひらく様は早春の花として賞美される。（小学館万有

百科大辞典より)

公魚は、わかさぎ。

ひとつばたご、モクセイ科の落葉高木
五月―六月に小枝の先に円錐状の集散花
序をつけ、多数の白花を開く。本州(長
野・愛知・岐阜・三重の各県)、九州(対
馬)、朝鮮、台湾に分布する。庭園樹と
して栽植されも明治神宮外苑にあり。
御製に海の彼方の対馬の春を思ふと詠ま
れたのは、対馬にこの花が多く咲いてゐ
る事実を植物学にお詳しい天皇はご存知
であることは明かである。対馬には戦時
中陸軍要塞と海軍要港があった。

すがも、鈴鴨、中形の美しい海鴨、
東部シベリア、カムチャッカなどに繁殖
秋に日本に渡来。(広辞苑)

天皇が「秋の果の確の浜のみやしるに」
とお詠みになったみやしるは日御碕神社
である。昭和十年発行の辞苑(新村出編)
によれば島根県萩川郡大社町(現地名)
日御碕にある神社。上社下社に分
れ素盞鳥尊(上社)、天照大御神(下社)
を祀る。当時国幣小社。夜久正雄氏の印
象によると、神社は日御碕の海岸に近く
建てられ、日本海の荒波のうちよせる厳
しい景観の中に荘厳さをたへてゐるお
宮である。

をろがみ祈る世のたひらぎを、と詠ま
せられる深い大御心は、第三首目の
わが庭のそぞろありきも楽しからずわ
ざはひ多き今の世を思へば

の御製にも深いつながりのある様に仰が
れる。第三首目は、直接には七月の豪雨
による各地の被害をご心痛になったもの
と拝察されるが、をろがみ祈るといふこ
表現は測り知れぬ深いみ心のこもつてゐ
るご表現である。

これも夜久氏の感想であるが、第一首
目の、さんしゆゆの花を見ながら、昼にた
うべぬといふお言葉と、第二首の、ひと
つばたごを見つゝ、思ふといふお言葉とを
対象して仰ぐべきである。第一首に仰が
れる、早春の花さんしゆゆを見乍ら同じ
く早春の魚であるわかさぎと菜の花漬を
昼に召上つたといふならかな生活体験に
比し、見つゝ思ふといはれるみ歌には

立山のそらにそびゆるををしさになら
へとぞ思ふみ代のすがたも(撰政宮の
時大正十四年、新年歌会始に御披露な
された「山色連天」の御歌)

霜ふりて月の光も寒き夜はいふせき家
にすむ人をおもふ
風さむき霜夜の月を見てぞ思ふかへら
ぬ人のいかにあるかと

右二首は敗戦直後の国民生活、引揚者
についてお心づかひをなされたみ歌で、
「おもふ」といふお言葉の深さは測り知
れぬものがある。「海の彼方の対馬の春
を」思ふと詠ませ給ふことも「ひとつば
たご」の花につながる対馬の春を思ふと

詠み給ふのである。
天皇の御製は平易なお言葉の中に、夜

久氏が「歌人今上天皇」と仰ぎまつる如
く雄大な和歌のみ調べを仰ぐのである。

第六首の

行徳野鳥観察舎にて
秋ふくる行徳の海をみわたせばすゞが
もはむれて渚にいこふ

行徳の海をみわたせばとまづ全体の背
景を詠まれ、つゞいて、すゞがもはむれ
て渚にいこふ、と結ばれ、すゞがものむ
れと概念化せず、すゞがもはむれてと動
詞を用ひられることにより、すゞがもの
群が一羽毎にリズム・カルな動きを見せて
ゐる様を詠まれつゝ「渚にいこふ」と渡
り鳥すゞがもに対すお心づかひを詠ま
れてゐる。無技巧の技巧ともいふべきご
表現と仰ぐ外はない。

昨年十月廿九日に行徳野鳥観察舎をご
視察になった記事は東京都内朝日、毎日
読売、サンケイ、東京各紙に報道されて
ゐるが、元日の各紙上には日御碕と行徳
の御製はいづれも載つてゐなかつた。下
関の宝辺氏よりの電話で、こちらのサン
ケイには御製は全部載つてゐます、と力
強い言葉をききほつとした次第であつ
た。

第七首目の三宅島の御製は昭和五十七
年十一月、天皇皇后両陛下の八丈島三宅
島ご旅行の際に詠まれたもので、三宅島
ははじめてのご訪問であつた。この時の
詳細な記録として、島田好衛氏からの知
らせで、山手書房発行、高瀬広居氏著

「皇后さまの微笑」の一二頁から二八頁
まで同行記者による詳細なレポートを集
録した記事をよませたいたゞいた。

最近三宅島の地震の報道で、火山島で
ある三宅島の実況がテレビで報道されて
ゐるが、緑で包まれた太平洋上の三宅島
の光景は、まことに御製に示される様に
豊けき自然といふおほらかなご表現が、
そのまゝ当てはまる景観である。

前掲の書「皇后さまの微笑」によれば
三宅島は両陛下の初めての訪問であつ
たが、全島総人口四千人の中千人がお出
迎へしお帰りの三宅島空港にお送りした
といふ。

八丈島は全人口一万人の中約七十パー
セントがご送迎し、汽船で三宅島に向は
れる両陛下をいつまでもお見送りし、天
皇は皇后陛下のご身体をいたはられて皇
后に早く船室に入る様おすゝめになった
後、島の人影が見えなくなるまで甲板に
お立ちになつてゐたといはれる。

はじめて新春の御製御歌について書か
せていたゞいたが、日頃の精進の不足を
本当に恥ぢるのみであるが、これを機会
に雄々しくこの道に精進しようと思意す
るのみである。助言をいたゞいた夜久正
雄氏、御歌草稿拝受につき色々御尽力を
願つた島田好衛氏に深く感謝いたしま
す。

年頭所感

敗戦後遺症完全脱却の急務

野口恒樹

昭和五十八年を迎へ、大東亜戦争の終
 熄以来三十八年目を数へるに至った。こ
 の間の国歩を顧れば、表面的には敗戦直
 後の苦難を次第に克服して、今ではGN
 P自由世界第二位と云ふ経済大国に伸上
 った、喜ぶべき或は誇るべき地位を築き
 あげたと、云へるかもしれないが、少し
 く深く立入って観察すれば、本質的には
 終戦以来、本来の日本の前進は一步もな
 かった。何度新年を迎へても何度内閣が
 替つても、虚妄の日本の繰返しに過ぎな
 かったし、今年も亦恐らく同じではない
 かと云ふ感じが先に立つ。換言すれば未
 だ敗戦の後遺症を少しも脱却してゐない
 と云つてもよい。

どうして過去三十七年さうであつた
 か。それはアメリカ占領軍が日本占領期
 間中施した占領政策と云ふ日本を非日本
 にしたまま、あまりにも深く急所に打込
 まれたまま、今日に至るまで一本も引抜
 かれてゐないからである。そしてこの恐
 るべき毒をもった楔を引抜くことなしに

は、本来の日本の本質的前進はあり得な
 いと私は思ふ。その楔は数本あるが、私
 はここにそのうちの二本だけについて、
 これを引抜くことが急務であることを論
 じて見たい。

一 ポツダム宣言の受諾は無条件降服
の受諾にあらず

昭和二十年八月十五日は、日本がポツ
 ダム宣言を受諾した日であると云ふのは
 正しい。しかしポツダム宣言を受諾した
 と云ふことは、即ち日本が無条件降服を
 受諾したと云ふことであると云ふのは、
 断じて正しくないのである。この大誤謬
 大誤解—日本人にこの誤解をもたせるこ
 と自身が、占領政策の重要な一つであ
 る—がまかり通つて、ほとんど今日抜き難
 き常識の如く、一般に行きわたつて居る
 のは、占領政策の徹底した批判、見直し
 を不可能にする第一の根本原因である。

ポツダム宣言は無条件降服要求の文書

ではないと云ふことは、同宣言は有条件
 降服或は条件付降服要求の文書であると
 云ふことに外ならぬ。同宣言の標題から
 本文の何処に、一体「日本国家」或は
 「日本国民」或は「日本政府」の「無条
 件降服」を求めると云ふ文字が見出され
 るであらうか。さう云ふ文字は何処にも
 ありはしないのである。そしてあるのは
 提示された八つの条件の一つに「日
 本政府が全日本軍の無条件降服を宣言
 (約束)することを求める」と云ふ語が
 あるのみである。しかも「日本軍の無条
 件降服」を求めると云ひつつ、それも実
 は「無条件」ではなく、「日本軍が完全
 に武装を解いた暁には、日本軍は故国日
 本に帰ることを許される」と保証してゐ
 る(ポ宣言の第四の条件)。従つて武装
 を解くことが日本の義務であるならば、

日本軍が帰国するのは日本の権利であり
 聯合国の義務である。世には中華民国の
 蔣介石総統が、シナ大陸にあった日本軍
 を日本に帰国させたことを、特にソ連
 が在満の日本軍をシベリアに強制的に連
 行して強制労働に服せしめた残忍非道と
 対比して、蔣介石総統の仁徳の致す所と
 して、同総統に感謝すべきであると云ふ
 者があるが、これはいさか筋違ひの議
 論であらうと思ふ。蔣総統はただポツダ
 ム宣言の第九項(第四の条件)の日本軍
 を帰国させると云ふ聯合国の義務を、正
 直に実行したまでであり、これはポ宣言

に明記された日本の当然の権利である。
 この様にポ宣言は条件付降服要求の文書
 であり、決して無条件降服要求の文書で
 はない。ポツダム宣言が条件付降服要求
 文書であることは、アメリカの國務省自
 身が「ポ宣言は連合国が日本政府に対し
 降服条件を提示した文書であつて、受諾
 されれば契約的基礎の上に置かれ、双方
 を拘束する国際協定をなす」と記してゐ
 ることにも明かである。

然らばこれを「無条件降服要求の文書
 である」とする誤謬、誤解は一体どうし
 てどこから起つたのであるか? それは
 一に聯合軍司令官マックアーサーの奸智
 より出たポ宣言逸脱蹂躪の決断にある。
 厚木に降りて横浜まで自動車から焼野が
 原を見て、また日本には既に戦争継続に
 必要な軍需資材全くなく、食料も欠乏窮
 迫してゐると云ふ報告を受けたマックア
 ーサーは、これならポ宣言の如き寛大な
 条件付降服にする必要は全くなかつたと
 思つて決断した。俄に日本政府に開き直
 つてスポークスマンをして云はしめた。

「われわれと日本との関係は、契約的基
 礎の上に立つもの(これ米國務省の認
 むる所)ではなく、無条件降服を基礎と
 する。両者の間には同格対等の関係はあ
 り得ず、命令と服従、上下の関係あるの
 みである」と。「我々は下記の条件から
 逸脱せず」と云ふポ宣言第五項を全く蹂
 躪する全く別箇の宣言を云ひ披した。こ

れはポ宣言の逸脱違反でなくて何であらうか。占領政策はかかる逸脱違反を基礎にして始めて行はれた。この逸脱と違反を正しく認識することなしには、占領政策の是正も敗戦の後遺症からの完全な脱却もあり得ないと私は思ふ。

二 神道指令を清算せよ—アメリカにも政教一致の「公民宗教」がある

日本を根柢から破壊するために、占領軍が打込んだ第二の楔は所謂「神道指令」である。この指令は一切の宗教は政治から分離されねばならぬと云ふものであるが、それまで即ち戦前日本に於ても、宗教即ち仏教キリスト教の各派及び宗派神道は皆政治から分離されて、その何れを信ずるも自由とされて来た。ただ国家神道だけは宗教とは認められなかつたのであった。所が神道指令はこの国家神道をも宗教と認めて、仏教キリスト教などと同列に置いた。そこで国家神道はこの神道指令によつて最大の打撃を受け、従来の如く政府或は国家からの補助は一切受けられないことになった。その結果戦後行はれた伊勢神宮の遷宮は、巨額の経費を民間の寄附に俟たねばならなかつた。

また現在山口県でキリスト教信者の自衛隊員の妻が、主人の自衛隊員が靖国神社に合祀されたのは、信教の自由に反し違憲であると訴訟を起し、大阪府の堺市で

は忠魂碑を市費で移転したのを違憲だと訴へ、愛媛県では護国神社に市費で玉串を供へたのを違憲として訴へを起し、何れも地方裁判所や高裁で違憲の判決を受けて係争中である。しかしこれらの問題については既に先年最高裁の判例がある。それは津市が市費で地鎮祭を行つた所、キリスト教徒の市議が違憲として訴へ、最高裁にまで至つて、違憲ではないと云ふ判断が示されたのであった。上記の山口県、堺市、愛媛県の訴訟は何れも津市の地鎮祭の問題と同類の問題であつて、最高裁によれば違憲ではないのである。これらの地裁或は高裁の裁判官が、上記係争中の問題をそれぞれ違憲としてゐるのは、最高裁の判例を知らぬ怠慢の責を免れないと思ふ。

しかし私はこれらの問題の起つて来る原因となつてゐる神道指令そのものにはもっと根本的な問題があると思ふ。戦前わが国では国家神道は祭政一致或は政教一致であつたが、国家神道は公共的で個人の安心を事とする宗教の枠には入らなかつたから、宗教は凡てアメリカと同様に政教分離であると考えられてゐた。所が占領軍はさうは見なかつた。日本の国家神道が政教一致であるのは、文明国の信教の自由の原則に反すると考へた。そこで神道指令を出して、国家神道をも宗教に組み入れて政治から分離してしまつた。それでわが国には戦後政教一致の宗

教は全く存在しなくなつて、これでアメリカと全く同じになつたと、占領軍ばかりでなく、殆ど凡ての日本人までが思ふに至つて居る。しかしこれは極めて大きな誤解である。何となればアメリカにも建国以来政教一致の宗教があるからである。

このことが一部のアメリカ人の識者に自覚されて来たのは、近頃のこと第二次世界大戦後のことである。その説によればアメリカに於ても、国の制度や歴史の発展に伴つて発生し発展してゐる一種の宗教—これをアメリカの学者は「公民宗教」(Civic Religion)と名づけてゐる—と見るべきものがある、この公民宗教は先づアメリカの建国の父祖、特に初期の教人の大統領の言行が、その形式と格調とを形成した。

(わが国で「神道」の語の出来る前に、神道のことを「上古聖王の迹」と云つたことを思へ) 後の大統領は常に独立宣言以来の各大統領の就任演説(わが国の天皇の即位の際の詔勅を思へ)の基調をなす宗教的精神、信念を継承発展させた。

特に独立戦争、南北戦争の如き重要事件によつて画期的発展を遂げた。即ち南北戦争後ゲッティスバーグに、戦死者のため、の国立墓地が造られ、それからアーリントン国立墓地、第一次世界大戦後の「無名戦死の墓」等(わが靖国神社、護国神社を思へ)は公民宗教の新しいシンボルである。また南北戦争の戦死者を祭

る日、即ち「メモリアルデイ」(靖国神社祭の日を思へ)は公民宗教に儀式的表現を与へたものであり、リンカーン大統領によつて国民の祝日として制度化された感謝祭(新嘗祭を思へ)は、家庭を公民宗教に統合するのを助けてゐる。独立記念日(わが建国記念の日)に当る)ワシントン及びリンカーンの誕生日(神武天皇祭、明治節を思へ)は、公民宗教の一年間の祭儀の暦を供してゐる。アメリカの公民宗教は「アメリカのシントウ(神道)である」と、アメリカの学者自身が云つてゐる。これを裏返して云へば、日本の国家神道は日本の「公民宗教」である。然るにアメリカの公民宗教は政教一致であるのに、日本の神道は政教分離でなければならぬと云ふ道理が何処にあらう。何たる矛盾、何たる民族的誤謬ぞや。

自民党は直ちに国会に「わが国家神道はアメリカの公民宗教と同様に政教一致である」と云ふ提案をして、徹底的に野党と論戦の上決議し、「神道指令」を清算せよ。最高裁が右の判断を支持することは明かである。然る時は現憲法下でも靖国神社、大嘗祭及び伊勢神宮の遷宮の国営は皆合憲となり、閣僚や自衛隊の堂々たる靖国神社公式参拝も何のかの云ふことなしに可能となるであらう。

不文の憲法といふこと

加納 祐 五

木内氏の提言

昨年十一月八日付「世界と日本」誌上の「これからの日本の進むべき道」といふ論文の中で、木内信胤氏は、「いまの政治のふしだらさ、その原因の大部分は他ならぬ現行憲法にある」ので、従って「この当面の政治改革を論じるといふことはそのまま、現行憲法の欠点に向つて、吟味の思索を進める、といふことであつて、これはどうしてもやらねばならぬ事だと考へます」として、改憲の問題にふれ、それを考へる上での「二つの出発点」といふべきものについて、次の二点をあげられた。

その第一点は、日本といふ国の憲法は不文律であるのが本当で、日本とは、文明のタイプを異にする国だから、成文憲法では決してうまく行く筈はなく、日本憲法は不文律であるのがよいのではないか、といふこと、そして第二点は、社会の在り方を権利義務の関係で割り切らうとするのが欧米流のやり方だが、そもそもこの点が、日本国の民族的風土に合はないのではないか、といふことである。

以上の観点に立って、憲法改正問題に

対して新しい取り組みを開始しよう、と氏は提言されてゐるが、これはまことに時宜を得たアピールであるとともに、指摘された二つの前提事項は、正に核心を衝いた問題提起として感銘せざるを得ない。そこで、この事について、いま考へてゐるところを少しばかり述べて、作業の一端なりとも担はしていただければ幸ひでる。

イギリスの憲法

前記論文の中で木内氏も触れてをられるやうに「西欧諸国のうちでは一番日本に近いところのあるイギリスが、現にいまに不文憲法であるのは、大いに参考になること」である。では、イギリス憲法が不文憲法であるといふことの意味合ひは何であらうか。

まづ形式上のことから言へば、不文法であるといふことは、いふまでもないことだが、一切の明文化された法を持たないといふ意味ではない。マグナ・カルタ以来、イギリスは数多くの文明化された法律を制定してきたが、一つのまとまった憲法典は持つてゐないといふ意味であ

る。憲法ばかりではない。コモン・ローやエクィティ・ローのやうに、昔からの判例を編纂した判例法を主たる法源として、一つのまとまった民法典を持たぬといふことにおいても、イギリスは勝れて不文法的な性格の国柄であると言はねばならない。このことは歴史的事柄として如何なる事実を背景とし、またそれは如何なる意味を持つものなのであらうか。

この点について、神戸史雄氏の「イギリスの『権利及び自由』は十八世紀・十九世紀の西欧的『権利及び自由』の体系に大きな影響を与へ又は受けてはいるものの、それに立脚していないと考へた方がその状況をよく説明できるのではないかと考へる。(中略)即ち、封建時代以降の王とコモナー(貴族ではない封建騎士、地方豪族、都市富裕階級等―筆者註)との対立の中で発展してきた憲法制度は、封建貢納の代償として平安な生活が王によって保障されるとのメカニズムを基本としており、この平安な生活が即ち『権利及び自由』であつた」(全氏著「イギリス憲法読本」とする見解は、まことに肯綮に當つた見方ではなからうか。

以上のところを約言すれば、イギリス人は当時流行の「天賦人權」といふやうな一定のイデオロギーに基いて統一法典を作りあげるのではなくして、長い民族

国家生活を通じる数多くの判例の積み重ねの中に、誰か特定のものの、支配者の意思によって恣意的に作りあげられたものではない「生活の掟」を見出し、王の下における平安な生活といふ具体的事実の中に、憲法的な「権利及び自由」の実際の形を見出したのだ、といふことに思ひをいたすことは重要である。「基本的人権」といふやうな一つの近代思想に導かれた統一的人権規定を持たないが故に、イギリスにおける人権の保障は不十分であるとする一般の通念とは正に裏腹に、「イギリスでは禁止されてゐないことはすべて許される。ドイツでは許されてゐないことはすべて禁止される。フランスでは禁止されてゐることも許される。ソ連では許されてゐることも禁止される」といふジョークによく表現されてゐるやうに、イギリスにおける自由の実現度の高いことの根本的な要因は、このやうな歴史的事実の中に存在してゐるのである。

ハイエクの見解

ハイエクは次のやうに言つてゐる。

すべての西欧諸国の法に大きな影響を及ぼしたローマ法は、早い時代のすべての法と同様に、社会生活における「法」と「諸制度」は、常に存在して来たものとして考へられ、何人もその起源を問はうとはしなかつた、そのやうな時代に形成されたものであつて、法が人間によつて

創造され得るといふ思想は、当時の人々の考へ方とは両立しなかつた。イギリスのコモン・ローの発展は、かうしたローマ法の発展と極めて類似してゐるが、このやうにローマ法以来の中世の伝統を保持することに成功し、中世の「自由」の上に、「法の下における自由」といふ近代概念をたてることに成功した唯一の国はイギリスであつた。このやうにして成立したイギリスの自由は、十八世紀のヨーロッパの他の諸国の甚だ尊重羨望するところとなつたものだが、この自由は、当のイギリス人自身さへ誤つて信じたやうに、立法と行政との分離といふことによつて生まれたもので元來なかつた。眞実は、イギリスの法が、特定の誰の意思からも独立して存在した法廷によつてまとめられ、発展させられた「法」であつたといふ事実の結果に外ならない。この「法」に対しては、極く稀に議會の干渉もありはしたが、それはこの法体系の中での疑問点を明瞭にする目的でのみ行はれたに過ぎなかつた、と。

ハイエクの言ふやうに、事情かくの如くであつたとすれば、次のやうな彼の指摘は極めて注目すべきものであらう。

「権力の一種の分割（自由を確立する要件とも一般に見做されてゐるやうな、立法権と行政権の分割——筆者注）がイギリスで成長したのは、「立法院」だけが法を作つたからではなくして、「立法院」

が法を作らなかつたからである」（以上ハイエクの所説はその著「法、立法、自由」による）

不文の法といふこと

遠く古くそして長く伝はつた国家、社会生活の事実のうちに自ら成る道理を見出してこれを「法」とする、しかも誰もその起源を問はうとはしなかつた、そのやうな民族の精神志向、それ故に立法院が法制定に干与してもそれは伝統の姿と道理を明らかにすることを以て主眼とし恣意的な我意をたてることを極力慎んだそれだからこゝそイギリスは、ひとも羨むやうな自由を実現し得たのだ、ハイエクはそのやうに言つてゐるのであらう。

ハイエクがイギリスの立法院のありやうについて述べたとき、彼の主たる関心は私法の分野に關してのことであつたかも知れないが、公法たる憲法の領域においても事の性質は全く同じである。イギリスを支配するのは王であるといふ考へは、実際には「政府の尊厳化された部分」に過ぎず、内閣こそ政府の「実効的部分」であるとする、パジョット（英國の著名な憲法学者）の憲法論が、いまもなほ同國の主流の憲法論になつてはゐないといふ事実は、単に法学者の関心が政治の実態の分析にはなく、政治制度の解明にあるからだといふ理由によるばかりではなく、そこには更に深く藏するものがあると思はれる。不文憲法であるイギリ

スには、「統治者は王なり」とする明文はなく一方「君臨すれども統治せず」とは、世界に最も知られた法諺であるが、この法諺は必ずしも眞実を表現してはゐない。パジョット自身も認めてゐるやうに、「素朴の人達」はイギリスを支配するのは王であると考へてゐるのだし、それらの人達にとつては今もなほイギリスは女王陛下の國である。そのやうな確信は、正しく文章化しようとしても到底不文たらざるを得ないものだ。因みに、このやうな確信の生きてゐる限り、英國病が如何に云々されようとも、イギリスに未來はあるのだと、筆者は信じてゐる。

改憲の基本について

肝心の憲法改正の問題にふれようとして既に残された紙数は殆んど尽きてをり簡明に結末をつけなければならぬ。その歴史の古く、伝統の一貫してゐる点において、日本は英國の比ではなからう。この事は、父祖に蒙る恩沢の深さに謝しこそすれ、自らの功として他に誇るべき事柄でないのは勿論ながら、この日本の歴史と文化の性格に徴して、わが憲法がイギリスのそれに比してより不文律的であつて然るべきは事理の当然である。旧憲法第一条「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」の法条一つをとつてみても、それはどれほど深く広く、且つ記述し難い不文の世界を含蓄してゐることであらうか。しかもこの不文の世界に思ひ

を致すことなくしてこの一条は到底その意を領會することはできない。

憲法改正の作業を開始するに當つて、先にあげたハイエクの指摘をいま一度ここに想起したい。帝國憲法の制定に當つて、明治の輔弼者たちの最も心膽を砕いたのは、当時世界の進運と國際情勢の中にあつて、難受法的形態をとることを余儀なくされながらも、なほかつ如何にして法を作ることなからしめようかとするところにあつたことは間違ひあるまい。そのことは「告文」「勅語」「上諭」を含めた明治憲法の姿によつて判然としてゐる。

改正されたあるべき憲法については、如何なる明文を持つべきか、如何なる不文の世界を抱懐すべきか、また明文と不文の境界は如何なるところにおくべきか等々、様々の姿と形とが描かれ論議されることであらうし、またそれはたいへん望ましいことである。しかし、それが仮令どのやうな姿、形のものであらうとも貫くべき一つの基本は「法は作らぬ心がけ」といふ一線であることを忘れまい。孔子も「述べて作らず」と言つてゐるではないか。

小論は、不文といふことの意味を考へるだけのこと終つたが、更に進んで様々の活潑な議論が本誌上にも交はされることを期待したい。

竹山道雄著「昭和の精神史」
を読んで

加藤善之

二十数年振りに本書を再読して驚いた。その透徹した視点に改めて深い感銘を受けた。著者は、今次大戦に至るまでの重要な過程として次の三点をあげてゐる。一、青年将校の運動、二、軍の団体精神、三、大東亜共栄圏建設と新体制運動、である。

一は、昭和七年の五・一五事件、次の二・二六事件の青年将校の動きであり、二については、昭和六年の三月十月事件にみられる中堅将校の動きを含めて、軍全体を下剋上の動かし革新的方向を指し、その動向は以後、満洲事変、支那

新刊・国文研叢書24

「明治の精神」——近代文学小論——

福岡教育大学教授 山田輝彦 著

本会の「学生青年合宿教室」講師としてまた本誌執筆者としておなじみの著者による待望久しき論文集。戦後思想に欠落してゐる「国」と「死」の問題は、著者が夙に訴へる所であった。専攻の近代文学を通じて、自由と独立に充ちた明治の精神を表現するこの諸論文は、今日の自虐史観を深く反省させずには措かないだらう。——本会発行・新書判三三五頁・頒価八〇〇円・送料二五〇円

事変、大東亜戦争に至る。この一、二に共通するものは、思想の根底が、祖国、天皇制を肯定した国家社会主義的な面が発端にあつたといふ点である。

三については、官僚、学者、指導的インテリ階層にみられるもので、昭和研究会(近衛内閣のブレイン・トラストと言はれ、尾崎秀実、風見章、三木清、笠信太郎、大河内一男、磯山政道、和田博雄等々)や企画院(昭和十二年)十八年まで、戦時経済の企画と推進に当つた内閣直属の官庁)などによって作られた、東亜新秩序論、百年戦争、南進論、大東亜共栄圏、新体制運動の思想である。この運動の底辺の心情は、伝統否定に基く社会主義への指向であるが表向きは秘せられてゐた。

一、二、三に共通するものは、日本といふ国の社会主義化に向けての一連の運動が、昭和の初期から関連しながら続けられて大東亜戦争に至つた、といふ事である。その事をあらためて深く理解させられた。一、二、三ともうひとつの違ひは一、二について一言で言へば純粹に憂国の念に燃え、当時の世情や上層部に対する義憤が内発したといふ面を持つが、三については、社会主義といふ目標は秘匿されながら、戦争を利用して巧みに浸透を計つたといふ点である。即ち「あの歴史に動いた人々は、コミンテルンのふるうタクトによつて踊り、その演出にしたがつて自ら知らずして役を演じた」と、著者は指摘する。

尾崎秀実(ゾルゲスパイ事件により死刑)の口供書の引用がある。

「私はこの第二次大戦の過程を通じて世界共産主義革命が完全に成就しない迄も決定的な段階に達することを確信するものであります」「私の立場から言へば日本なり独逸なりが簡単に崩れ去つて英米の全勝に終るのでは甚だ好ましくないのであります。(大体両陣営の抗戦は長期化するであらうとの見通しであります)が)萬一かかる場合になつた時には英米の全勝に終らしめぬためにも、日本は社会的体制の転換を以てソ聯、支那と結び、別の角度から英米に対抗する姿勢を採るべきであると考へました。此の意味に於て、日本は戦争の始めから、米英に抑圧せられつつある南方諸民族の解放をスローガンとして進むことは大いに意味があると考へたのであります、私は従来とも南方民族の解放を『東亜新秩序』創建の絶対要件であるといふことをしきりに主張して居りましたのはかかる含みを籠めてのことでありました」

近衛公も踊らされ「高松宮への上奏文」にそれがみられる。更に、土肥原将軍の思想を記し、「このころは、超國家主義者の土肥原将軍も、国を長期消耗戦から敗北へと導こうとしていた尾崎秀実も、同じことを唱へていた。これで日本の思想的目標は定まった」と竹山氏は言ふ。

この一、二の勢力は敗戦によつて、軍國主義者、侵略戦争の犯罪者として断罪され、三の勢力は、救世主の如く、民主主義、平和の旗手としてはばいた。社会主義化の目標は敗戦後そのまゝ、顕在化して今日に至るが、これ程に成功した謀

略は世界史にも例があるまい。

大東亜戦争の原因について本書に教へられる所は多いが、その他にも——林房雄著「大東亜戦争肯定論」(番町書房) 滝川政次郎著「東京裁判を裁く」(創拓社) 小田村寅二郎著「昭和史に刻む我等が道統」(国民文化研究会) 山田輝彦著「明治の精神」(同上) 等がある。私の場合、これらをまとめて読む事によつて今次大戦の真実を学ぶことができたと思ふ。(「昭和の精神史」——新潮社刊)

(サンデン交通・取締役開発部長)

予約募集

木誌第二〇一号より第二五〇号までを国民同胞合本第五巻として製作出版しますので予約承ります。また創刊号より第二〇〇号まで五〇号毎の既刊合本(第一巻〜第四巻)についても御予約に基いて複製出版しますので、ご希望の方は当編集部宛にお申込み下さい。

予約〆切、二月末。頒価予定、各巻二二〇〇円(送料三〇〇円)

編集後記 大きな病からくも越えつわがいのちつつがなくして年暮れむす(廣瀬誠)すこやかにいませど母は老いませしその子の我もいつか老いつつ(加藤敏治)どちらも病を克服しつつある友の近況をうかゞみに足る。身を養ふ精進と心境の切実さ。国の安危を憂ふる身一人一人にとつてこの切実さが省みられねばならぬ。年頭に當つて古を思へば、嘉言林の如く迫るのを覚える。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

現実生活を直視して生きる力を

澤部 壽 孫

日本はいま平和のやうである。パレスチナ紛争、イラン・イラク戦争、アフガニスタン侵略等、世界各地での紛争は、どういふわけか日本人の心に緊張感を与えて受けとめられてゐないやうに見える。それらもしかすると明日は我が身に、となるかもしれない事柄なのに、何故かもう鈍感になってしまったのだらうか。昨年の教科書問題でみせた日本政府やマスコミの醜態は日本の欠陥の冰山の一角にしかすぎない。

昨年、暮も押し迫ったある夜、会社の仕事を終へたあと同僚や後輩約十数名で食事をしてゐた時に、たまたま話題が、日本貿易摩擦の話から日米両国間に交渉力々の差がある、といふ話に移つていった。集つた人達は、日頃商社マンとして米国、カナダ、東南アジアの諸国に出張したり、これらの諸外国の人達とある時は日本で、ある時は外国で交渉の

矢面に立つなどしてゐるために、同じ職場で働いてゐても、全員が顔を揃へる機会はめつたにない。だが話の内容は当然のことながら各人の体験に基づいての話となつた。A君は、米国での留学と駐在経験を基に、アメリカの若者が率直であること、日本の同年代の若者達に比べて独立心が強くしつかりしてゐるやうであること、一方国を想ふ気持が実生活と結びついてしつかりしたものを持つてゐること等のため、われわれとの交渉力々はわれわれ日本人以上にねばり強く、用意周到のやうに見ゆけられる、と述べた。B君は、A君の発言に続けて、次のやうに言った。「アメリカ人は生れた時から自他の区別がはつきりしてゐて、全ての生活態度が契約」といふことをベースにしてゐるやうにみえる。現にハーバード大学では交渉が専門科目として取り上げられてゐて、交渉がそのこ

とについての学問的研究が進められてゐる」と。C君は、「日本人の交渉能力はたしかに劣つてゐる」と言ひ、「日米の文化力に差があるからではないか、このことは歴史的にみても裏付けされてゐるのではないか」と述べた。このやうに色々の議論が交はされてゐたときに、それまで黙つてゐたO君は、次のやうに発言した。「アメリカの若者達が日本の若者達より地についた考へで生きてゐると思ふ」と言ひながらも「アメリカ人は日本人より交渉力々に於てすぐれてゐることは良く判るが、本来の日本人の文化(生き方)が劣つてゐると思へない。私は日本歴史ものを読むのが好きだが、私達の祖先は素晴らしい生き方をしてゐた。むしろ現在の日本人が日本の文化を十分理解しないままに物事を表面的にだけ捉へてゐるのではないか。だから私達自身が日本の文化について外国人に十分に説明することができないのであるのではないか。このやうな状況下で、交渉力云々を議論するのは間違つてゐるはしないか」と。

彼の発言は、その場に居合はせた私を含めた大多数のメンバーが平素痛感してゐたポイントを衝いたやうで、いつもは口喧しい連中が一瞬静かになつてしまつた。お互ひに一商社マンとして日夜業務に忙殺されてゐながらも、やはり心の底では何とか真の日本人でありたいと願つてゐることが、次第にその場ではつきり

してきた。そこに居合はせた全員は、程度の差こそあれ、「真の日本人でありたい」と欲求してゐたからこそ全員がO君の言葉に耳を傾けたのである。O君の話は、私にとつても実に力強く心のうちに力が湧きあがつて来るのを覚えた。と同時に、私は次のやうなことを考へさせられた。私達が取り組んでゐる日常の業務なるものも、つまるところは、日本の命運に深くかかはつてゐること、さらに日常の業務処理に従事するためには、わが国の先人たちの生き方を身につけて臨む必要がある、と。古くは万葉の防人時代から今に至るまで、我々の祖先は、国家存続の問題を自分の外の問題としてではなく、自分自身の生き甲斐の問題として捉へてきた。万葉集の防人の和歌が今でも私達の胸をうつのはそのためであらう。日本を取り巻く環境はあまりにも多難である。空虚なイデオロギー論議などは一刻も早く止めて、私達の祖先がさうしたやうに、日本人同士が祖国を守り合ふ同志としてお互ひに支へ合ひながら生きていかなければなるまい。日本の歴史に一貫して流れてきた「日本人の心」への回帰が今ほど必要な時はない、と思ふ。聖徳太子、万葉の防人以降、数限りない立派な人々、近くは幕末の志士たちの心情、明治天皇の大御心、これらの祖先の心を学びながら敵しい現実生活に対処するに當つて、われわれ一人ひとりが独立不羈の精神を縦横に発揮してはならず、祖国を守る道はないのではなくからうか。

(日商岩井(株)・天然ガス本廠・部長)

みんな日本人

神都の春

今日は小正月、一月十五日快晴の上天気である。すがすがしい羽織袴姿で内宮にお参りにゆく。成人式の日なので、初々しい和服姿の乙女達の群に包まれる様にして宇治の神橋を渡る。男子の和服姿は殆んど見当たらないので、私の姿を振り返って見てゆく人もある。この頃、私は毎日和服で神参りにゆくの、この姿が身につけていて気がよい。おかしな言ひ方かも知れないが、この自然な、ゆつたりした着心地に慣れた朝夕が、本当の日本人になった様な思ひにならされてゐるこの頃の私である。

今年も元日も好天に恵まれたので、最近空前の初詣の人々で神苑中身動きも出来ない程の人の波であったが、今日もまた人、人、人である。その人の波に採まれながら、何ともいはいれない和やかさ、快さが感ぜられ、参道の砂利を踏む足取も軽くなるのを覚える。参拝を済ませて帰って来る人達の、どの顔も皆明るい。笑顔が美しい。その有様を眺めて、フツとまた何時もの嬉しい思ひが湧く。どの人もどの人もみんな日本人だ。この神苑に溢れる人達は、みんなみんな日本人だ。みなはらからだ。はらからのくにたみだ。同胞国民だ。

津下正章

「国民同胞」もこの新年号で五十一号となる。編輯の皆さんの大変な御苦勞に心からの感謝の念を捧げたい。創刊の時に、古畑博士の言葉を引いて日本人が血のつながりて科学的に文字通り一億みんな同胞であるといふ事実の上に、更に思想文化の面から国民同胞の一体感を若い世代に自覚体得して貰ふための誌面活動を期待し、その「国民同胞」といふ誌名の良さを讃へたことを思ひ出す。そして有難いことに、着々とその実が挙げられてゐる確証を、先般十周年記念の集ひに於て見ることが出来たし、又その時の資料「合宿教室」感想文集の上に明かに認め得たのである。学生諸君や若い教育者諸子の同胞感の深まり、真摯な使命感の高揚など、恐らく一般読者の胸にも快い共感をよび、明るい日本の将来を予想させ心強さと頼もしさを感じさせたことと思ふ。国民文化研究会の皆さんも大学教官有志協議会の皆さんも、あの文集を読んで、学生諸君の進歩振りを殊にハッキリ認めて嬉しく思はれたことと考へる。そして十年の歴史の尊い年輪が刻まれてゐると感ぜられたことだらう。また多数の人々の善意と努力の集積が、この立派な結果を見せたことと、この向上の歩みが同様にして、この後より一層充実発展してゆくに違ひないとの予見とを誰しも信じて疑はなかつたと思ふ。

国民同胞

「国民同胞」や「文集」を読み、何かほのぼのとした明るさを感じた私は、寓居に程近い伊勢の内宮様にお参りした。そこには修学旅行の生徒達、団体の参拝客、家族連れのおまじい人々、新婚者らしい二人組、その後からは老夫婦らしい人達等、各種各様といつてもよい人々の群れが見られた。神々しい神域を、サクサクと玉砂利を踏みながら静かにお参りにゆく人々の流れが、何のよどみもなく奥へへと進んでゆく。どの人々の顔もここでは例外なしに明るい。すがすがしい。従って和やかで美しい。

私はハッと思った。みな日本人だ。この神域にある限りはみな同胞日本人だ。そこには意識するとしないにと拘らず日本人に生れた者の悦びが溢れ出てゐる。その姿、その顔が一様にそれを語つてゐる。日本国民の同胞感を、私はこの神域に於て如実に体験したのである。

千古清冽の水

みんな日本人といふ拙文のペンを走らせてゐる中に、ふと俳人山口誓子さんの句が頭に浮かんで来た。すばらしい名句であると誰しも思ふであらう。

日本がここに集る初詣

この句が西島好夫さんの春秋園に句碑として建てられてゐるので、電話して誓子さんの書かれたこの句に就ての文章を教へて貰つた。その文とは別に誓子さんが昭和五十三年の「俳句とエッセイ」新

年号に次の様な記事を載せて居られる事もなかった。

「昭和三十七年以来、私は賢島の志摩観光ホテルで新春を迎え、内宮へ初詣ですることを恒例としてゐる。最初の年に

日本がここに集る初詣

といふ句を作った。宇治橋を渡って内宮に入り、御正殿に達するまでの道は、行き交ふ人々が続いて絶えることはない。往き会ふ人々の顔を見て、日本人の顔だと思ふ。日本の全体がここに集つてゐるのだと思ふ。

初詣を終つて、倭町の春秋園に立ち寄ると、そこにも私の句がある。

日本がここに集る初詣

私は、日本人の一人として、この句碑に対するのである。「(西島一郎氏著「恵まれたふれあい」による)次に西島家にある一文も、ここに認めさせて頂くことにしよう。

「伊勢参宮を毎年かかしたことはない。志摩観光ホテルで年を越し初詣をするのである。内宮の宇治橋を渡って境内に入ると詣でを終つた人々と対面交通となる。私は行きあふ人々の顔を見ながら神前までゆく。行き交ふ人々は日本の津々浦々からやって来た人々と思はれる。日本の全体がここに参集してゐるのだと思はれる。西島好夫氏は自家春秋園にこの句を建てられた。神宮のお株を奪は

たのである。」

右の文章は表現こそ私のそれと異つてゐるが、正に思ふ心は一つであると云へよう。昔の人達が云つた「一生に一度はお伊勢さまにお参りしたい」といふ言葉が、神苑に入る度に、やはり脈々として全日本人の心に流れてゐると感動するのである。この心こそ清冽千古に流れて止まぬ五十鈴の川水に象徴される日本人の魂そのものである。日本人青山光子さんを母としたオーストリア名門のカレルギー伯が、先年お伊勢参りを済ませて

「日本人は必ず一生に一度は神宮に類づくことを念願としてゐると話して呉れた母の言葉が、今、本当にわかつた。」と新聞記者に語つた事と、歴史学者トインビー教授夫妻が参宮を済ませた後で、宇治橋前の鳥居の所で記者達に囲まれてゐた時、丁度そこに居合せた私は、夫妻がその帰途大学に寄つて先づ夫人が「ギリシャのパンテノンの神殿の様ですね」と口を切つたのに対し、教授の一人が「違ひます。遺蹟ではありません。生ける神が祀られてあり、人々は観光でなくお参りに来てる神聖な大宮であります」と答へ、トインビー教授も「全くその通りの聖域であり神殿である」と確言した事を後で伝へ聞いた事と、この外人達にも実感として受け取られた神の永遠を、今更らに様に清冽の水を手を掬びつつ思ひ入るのである。

藤田東湖は正気の歌に「萬古天皇を仰

ぐ」「明德太陽に伸し」と詠じてゐる。

この精忠至誠の詩情を私共は年少の頃から、くちずさみ或は朗吟しつづつ育つて来た。そして今にして、いよいよその感を深くする幸福に、日本人としての生甲斐を持ち続けてゐるのである。今日の國語教育が忘れ去らうとする名文名詩の朗吟朗読の大切である事を、私は五十鈴川の幽けき水音を聴きながら思ひに耽るのである。昭和五十六年の賀状には「神苑にて」と題して次の拙い一首を書き添へた。

御裳濯の川の瀬音の幽けさを我が独り聴く遠人さびて

今年昭和五十八年の賀状の歌も、萬古天皇を仰ぐ心情を水に託して「五十鈴川のほとりにて」と題する腰折れの一首であつた。

常若に太古のままに清浄の水音聴きをりわが喜寿の春

詩に遊ぶ

私は大学の退任記念講義に「帰去来の意境」といふ題で陶淵明の人と文学について、その帰去来の辞をめぐつての詩人の姿を描いて見た。それは、そのまま私の退任の辞ともなると思つたからである。

詩人は多くを語らない。殊に東洋の詩人は真言である。彼は五柳先生伝の中で「閑静にして言少し」と、自らを語つてゐる。従つて彼は、その人生も四十一歳

から八十三歳までを余白の美として、詩と真実に生き抜いたわけである。帰去来の辞は、余白の人生への門出の歌であり小官吏から大詩人への出発脱皮の宣言といふことになり、いみじくも「榮利を慕はず」と伝の自画像で述べた通りの生涯を歩むことになつたのである。当時のあ

くどい権勢慾名譽感に明け暮れる徒輩の横行する世相の中であればある程、詩人の魂は高踏飛躍して行く外はなかつたのである。とは言へ、彼の文学は清明であり、時としてユーモラスな戯體性に富みその苦惱の意境も、楽天的な朗かな心情に救はれて、帰去来の辞にも、先行する多くの辞賦が哀感に満ちてゐるにも拘らず、この篇には欣々とした歡喜の色が溢れてゐるのである。その点で、この篇は陶淵明文学の全貌を最も簡潔に象徴表明したものと見ることが出来る。

この篇に見る陶明の意境こそ、正に人生詩集としての「論語」が語る芸術の極致「芸に遊ぶ」のそれに外ならぬ。詩人教育者孔子自らも、かかる人格を仰望して「道に志し、徳に拠り、仁に依り、芸に遊ぶ」と人の在り方を「遊ぶ」の一字に集約したのである。

孔子の「芸に遊ぶ」といふ代りに「詩に遊ぶ」と題したが、詩は芸の中で孔子が最も重視したもので、思邪無しといふ詩の真実性を風教の基と考へた点から詩を失つた時代に訴へたかつたのである。(昭和五八・一・一五) (皇学館大学名誉教授)

良人逝く

村松嘉津

八十七歳と言へば天壽ぞ天命ぞなど嘆くやと噓す人あり

臨終

何事かその言ふところ言に出でず身に傳はらぬもどかしきかな
傳はらぬ言葉の中にたゞ一語「フランス」となむはつかに聞こえし
父母姉妹友どもほゞ失せし今日背が呼びにしは祖国フランス

「フランス」の一語の中に此國に近くその身を嘆く想ひや無かりし
握る手はややに冷えゆき脈知れず生死の境かくもはかなき
人死する時は今際いまはのそのひまに一生の想ひ出見るといはずや
ソナムとヴェルダン、しばしば語りし激戦のその戦線を見ざりしやわが背

背子の身に死が迫る頃この家の屋上しきりに鳥騒からすぎし
(ソナムとヴェルダンは第一次世界大戦の激戦地)
古き世の言ひ傳へにも眞實ありと今にして思ふかの「鳥鳴き」

死後

一言の遺言無くて逝きし背が残せし想ひわれこれを知る
細字もて美しきまでに淨書せし原稿残り高さ一尺

この遺稿世に出さむことわが負へる務めとぞ思ふ他に人ありや
寫眞書簡日記の類やいづくなる銅櫃どうび重げにかさなりありて
その中何とり出すを敢へてせむ手を觸るるだに胃液に似て
名を呼べば想はぬ書架のあなたより出で来るが如し午后のお茶時
日常會話に使ひ馴れにしフランス語フランスご今何人と語るべきやは
口誦さむわが歌聲に心和むと言ひてし人無く今われ歌はず
われと連れて出づるを欣ぶ彼なりきそのいとまをば惜しめしわれかな
嗚呼われは孤愁かみちの夫への心遣りこころづかい到らざりけり悔いてやまずも
丹澤の山なみ近く見ゆる大道十五年彼が往き來せし道

その山のひだに残れる雪だまり幾度か彼が指しし山くぼ
背と連れてい行き馴れにしレストーラン今日獨り入る氣の重さかな
「おや今日は一人なりや」と店主問ふわれ微笑もてうなづけるのみ
わが背子が好みて倚りしその席に若きが二人高笑ひする
想ひ出の染み跡しみあとしるきこの店にもはや來まじと思ひこそすれ

建墓納骨の式を終へて

「此處なりや」と去年眺めしその土の下に今眠るあはれわが夫
プロヴァンス(南佛)紺碧の空はるかなり背が郷土思へばまさるあはれさ
相模野のこの丘の上ゆはるけくも墓は西南に向いて立ちたり

村松嘉津女史の御夫君を悼み給ふ二十
九首の和歌をご紹介しますに當つて

小田村 寅二郎

フランス文学御専攻の村松嘉津さまか
ら、旧臘一通の御芳墨をいただいた。そ
の文中に

「…………さて御贈与の御本のうち、特
に有難く心うたれましたのは、廣瀬誠
氏の『坂の沼琴』(筆者註、前富山県立図書館
長廣瀬誠氏の「病室集」中の歌集、五百三十余首の自筆原
稿を、写真影版して七百部作成したもの)

にて、少数御印刷のものと同ひます
のに特に選ばれてこの身に賜はった忝
けなさに、早速全巻拜誦して大いに感
動致しました。人間かうした強い精神
的、肉体的事態に直面した時こそ、心
魂おのつと動いて歌を成すにちがひな
し、と存せられました。重忠と闘はれ
る廣瀬氏の痛々しさにこの胸も痛む心
地を覚えながら、不図、私も永く打捨

て、来た作歌の心が動いたやうで御座
います。五十年の人生伴侶を短時日に
して喪ひましたその打撃をふりかへり
この機にこそ再び、試むべきかと存じ
一首又一首と書き留めて十数首に到つ
た時、これをどなたかに認へたいとい
ふ心抑へ難く、しかしどうやら私には
貴兄以外にその人を見出せず、御繁用
の御身に御迷惑は重々承知ながら、御
少間の折に御笑覽下さらばと、次々書
き連ねる厚かましき、歌の拙なきに加
へ、われながらお愧しき限り、これも

「老人の甘へかと御容赦願ひつゝ。」
とあり、統けて「良人逝く」と題された
連作短歌(上記)をお添へ下さったので
ある。

過ぐる去年の七月、「代々木」七月号
(前掲御芳墨歌集発行、通巻第二百六十七号)に「想夫
憐」と題する村松女史の御良人追慕の一
文が掲載されてゐたのを読ませていた

いてゐた私には、この連作短歌は殊の外心打たれるものであった。私はこれを私独りにとどめおくべきでない、と思ひ、御礼のご返事に合せ、お歌を拙紙上でご紹介させて頂いたゞきたき旨をお願ひ申上げ、ご了承を賜り得てここに掲載の運びに到つたものである。

村松女史の御夫君は、エミール・ガスパルドさん(フランス人)で、支那学者(シノログ)であられたが、昭和五十七年四月十九日に、女史のお言葉によれば、「思はぬ迅さで駆け抜けるやうにこの世を去つた」とのことである。八十七歳であられた。そのいまはのきはの様子をさきの「想夫儻」の中で女史は次のやうに記してをられる。

「：そのうち何か言ひ出した時、その言葉はもう自分には解らなかつた。血のめぐりの悪い自分には察しのつかぬもどかしさ！ だがその間にたゞ一語かすかに「フランス」と言つたやうだった。最後の想ひはやはり故國の空に翔んだのであらう。」

「南仏プロヴァンス、地中海岸の明るい空の下に生れたわが良人は、結局(日本の)相模野の一隅に眠ることとなつた。その青柳寺といふ古いお寺の御住持は、八幡城太郎の名で広く知られた俳人だ。その墓地の一劃を詩文人のために提供してをられ、我々は信徒ではないが文人の資格でその寸土

に落着くこととなつたのである。」と記されてある。また、私がいただいた女史からのさきのお手紙の末尾には、

「亡夫には著書数種あり、最後に完成した原稿が残りました。題して(邦訳すれば)「南方配流の蘇軾(Sou-chhe banni dans le Sud)(東坡居士)」、何時印刷が完成しますやら、たくさんの校正の後で。……」

とあつた。いつの日にかご遺稿が上梓されれば、と念じてやまない。それにしても、異国人同士で琴瑟相和して過ごされた五十年、兩國相戦ふ時期もその間にあり、いま夫君に先立たれた女史の詠まれた歌の数々、何といふすばらしい御夫妻であられたことであらうかその稀有な御生涯を、私は日本人として讃へずにはをられぬ気持にさそはれてくる。つつしんで御主人さまのご冥福と女史の御健勝を祈り上げる次第である。

(付記)村松女史の御夫君ガスパルドさんの御生地、南仏のプロヴァンスは地中海に面するマルセイユの近接地であるが、私も昨年八月、そこから程遠からぬニースを訪ねた折、南仏の空の紺碧の色合ひは、深く心に印象づけられた。女史のお歌の二十八首目の「プロヴァンス紺碧の空はるかなり背が郷土思へばまざるあはれさ」の一首は、殊の外心に沁み入るものを感じさせられた。

(本会理事長・重田雄次郎)

オーストラリアを訪ねて

国 武 忠 彦

日本軍のシドニー湾攻撃

昨年の夏、地理の先生を中心とした八名で、オーストラリア・ニュージールランドへ約三週間の研修旅行にでかけた。「もっと理解し紹介してほしい」といふ兩國政府の要望に、シ民際外交をすすめる果がこたへて表現したものである。

訪問先は学校十七、官公署十、博物館五歓迎宴十といふ盛りだくさんのプランでその一つ一つに深い感銘をうけた。オーストラリアは、遠いといつても飛行機で九時間半で着く。一杯飲んで眠つてしまへば翌朝は着いてしまふ。ところが、なかなか眠れなかつた。「シドニーは松尾大尉らが特殊潜航艇で戦死されたところですね」。出発前に電話でお話した小田村寅二部氏(国民文研究会理事長)の言葉が頭から離れなかつたからである。

昭和十七年五月三十一日、ミッドウェイ海戦七日前のことである。「敵の予期しない地点に遠征して敵艦隊の泊地の攻撃」指令をおびた。当時、湾内には巡洋艦シカゴ、キャンペラほか十数隻の艦船

が停泊してゐた。中馬艇は海底に張られたループ(探知器)を突破、第二ループ通過後防潜網に捕へられ、絶望と判断し自爆。シドニー湾は大混乱となる。伴艇は砲撃をかしながらシカゴに魚雷発射。命中しなかつたが岩壁にあたり爆発。その反動でクッタブルは大破、十九名死亡。伴艇は湾脱出に成功してゐるが行方不明となる。潮流に妨げられたのか遅れて攻撃を開始した松尾艇は苦しい戦ひとなつた。三時間にわたる爆雷攻撃をうけ浸水、無念海底に沈む。

伴艇を除く二隻は海底から引き揚げられ、松尾大尉ら四人の棺は日章旗でおほはれ、花輪が捧げられた。最高の榮譽である海軍葬であつた。敵兵になぜこれほどまでにと批判があつたが、時のゲールド少将は「このやうな勇敢な行為に賞賛をもつて報いることは、自國の將兵に限られたことではない。オーストラリアの青年よ、鉄の柩に乗つて國に殉じた、このやうな日本の若者の勇気をぜひ見習つてほしい」と全国ラジオ放送で語り、遺骨も日本へ引き渡されたといふ。

松尾大尉のお母さん松尾まつ枝さんは一周忌に次のやうな歌を詠まれてゐる。君が為散れと育てし花なれど嵐のあと庭さびしけれ

二周忌には靖国の社に友と睦ぶとも折々かへれ母の夢路に

戦争は終わった。長い年月が経った。あるとき、同じ熊本に住む松本唯一氏(元熊本大学理学部長)がニュージールランドでの火山研究の帰り、キャンペラの戦争博物館を訪れ、引き揚げられた潜航艇や千人針をみた。郷里で噂にきくます枝さんを豪州へおくり遺品と対面させてやりたい、松本氏七十余才のときである。足を棒にして歩き、この呼びかけは三年後にみのつた。

昭和四十三年、ます枝さんは八十四才のお婆さんである。大変な歓迎をうけ、シドニー湾では戦死した六人の慰霊祭を行ひ、次の歌を詠まれた。

みんなみの海の勇士に捧げばやはるばる持ちしふるさとの花
幼な子が心をこめてつみし花勇士の靈に届けこの花

荒海の底をぐぐりし勇士らを今ぞたなへむ心ゆくまで

私は首都キャンペラで、この引き揚げられた特潜艇に対面した。戦争博物館の正面に向つて左側の庭におかれてゐる。松尾・中馬艇がつなぎ合はされてゐる。

長さ二十四メートル、直径一・八五メートル、この狭い機内に魚雷を二基搭載してゐたのである。まつ枝さんはこれを見て、「きゆうくつたつたらう」と悲しくさげんだといふ。

戦争記念館

国会議事堂の真正面に戦争記念館はある。大理石をふんだんに使つたすばらしい建物である。一八八五年のスーダン戦争から最近のベトナム戦争までの豪州兵の活躍を絵画あるいはパノラマで再現してゐる。

ラバウルで日本軍の上陸を迎へ撃つ絵布ナにおける日本陣地への総攻撃の絵。見上げるやうな巨大な絵である。血染めの国旗をもつて何かを訴へるかのやうに戦死する日本兵。

穴のあいたスコップ、つぶれた飯盒、タンカ、防毒マスク、身分証明書、看護婦募集のポスター、食糧、日本軍の軍刀寄せ書きの日の丸、鉄砲、メダル、軍服ラッパ、千人針 おびただしい遺品の陳列。苦しい戦ひの様子を物語つてゐる。しかし、これは一体何だらう。勝利を記念した記念館か、戦死者の靈を祀るものなのか、何かもともとと人間のなものを感じてしまふ。

今次大戦をふりかへつてみる。日本の初戦の戦果は華々しかった。大英帝国の誇りであつた戦艦プリンス・オブ・ウェルズは撃沈され、シンガポールは陥落し

た。オーストラリア人一万三千人は捕虜となる。大英帝国を祖国とするオーストラリア国民にとつて、これは信じられぬ衝撃であつた。陥落から四日後、オーストラリアの北辺ダーウィンは日本軍によつて六〇回以上にわたつて爆撃される。建国以来はじめての外敵からの本土爆撃をうけたのである。マッカーサーは「アイ・シャル・リターン」の言葉を残してフィリピンを脱出、オーストラリアに逃れ、ここを基点にして復讐の鬼となる。補給、輸送、基地、オーストラリアは全てを提供した。まさかといふことが起つた。三隻の特潜艇がシドニー湾に侵入したのである。国民感情は恐慌状態となる。

しかし、ここまでであつた。ミッドウェイ海戦により米軍の反攻がはじまる。ガダルカナル島では死闘をくりひろげ、ニューギニア島でのオーストラリア軍の勇猛果敢な戦ひは有名となつた。二万余人の戦死者をだした。太平洋戦争は終る。極東軍事裁判の裁判長はオーストラリア代表のウェットプ卿であり、対日理事会の英連邦代表はオーストラリアのマクMahon・ポール氏である。日本に対し許し難い、敵しい感情が支配したのは当然であつたらう。天皇戦争犯罪論、農地改革、憲法第九条、これらのことはオーストラリアを抜きにしては考へられぬのである。

日本人墓地

シドニーの西二百四十キロにカウラといふ小さな町がある。羊や牛の牧場がつづく豊かな田園地方のなかに位置し、オーストラリア人もめつたに訪れることがないといふ。ここに日本人墓地がある。元日本人の捕虜收容所のあつたところで千五百名が収容されてゐた。

一九四四年八月五日午前二時、ラッパを合図に大脱走を決定した。オーストラリア側は「脱走」といつてゐるが、日本にとつては「突撃」である。全員死をえらんでの一斉峰起だつたといふ。兵舎に火を放ち、毛布一枚をもつて鉄条網を乗り越えていった。武器はといへば棍棒かナイフぐらいのものである。オーストラリア軍の機関銃は猛火を浴びせた。二百三十名が死亡し、百七名が負傷し、生存者の一部も自殺をして、計二百四十七名が尊い生命を失つた。

一九六三年、当時のオリヴァ市長が中心となり、連邦政府の許可をえて、この地に日本人墓地を建設した。のちに、戦時中オーストラリアで死没した二百七十五柱の日本人の遺骨を移送し、今日五百二十二名の霊が、氏名、死没年月日、年令などを刻んだ墓碑の下に眠つてゐる。なぜ脱走したのか原因は不明だといふ。待遇が悪かつたわけではない。脱走しても成功する公算はない。それなのになぜ脱走したのかわからぬといふ。しかし、私たち日本人にはよくわかるのでは

ないか。生きて捕虜となるより死をえらんだ、その理由はかなしいほどよくわかるのではないか。

新国歌の制定

私たはいたるところで温かい歓迎を受けた。シドニーのある賑やかなパティで歌を歌はうといふことになり、「荒城の月」を歌った。するとオーストラリア側も一寸相談したかと思ふと「ワルチング・マチルダ」を一斉に歌ひはじめた。軽快なメロディーである。オーストラリア人はパティなど歌を歌ふことはめつたにないといふので、すっかり感激した。ところで歌詞は何かといふと「昔、一人の陽気なさすらひ者が川のほとりで野宿をしてゐた。お湯がわくの待つ間、男は歌ふのだった。誰か俺とさすらひの旅に出る奴はゐないかククチング・マチルダ」。

これは囚人が赤土を切り開きながら歌つた歌だといふ。オーストラリアの歴史は、イギリスの囚人の流刑地としてはじまる。歌詞はわかりづらいが広く国民に愛唱されてゐる。

この国ではつい最近の七七年六月まで国歌は英国国歌の「ゴッド・セイブ・ザ・クウィーン」だった。独立国家らしく新しい国歌を制定しようといふ動きが高まったとき、この「ワルチング・マチルダ」は有力候補の一つになったといふ。しかし、国民歌謡とはいつても囚人の歌

である。恥づかしいといふ人もゐた。国民投票の結果、最高点を取って選ばれたのは「アドバンクス・オーストラリア・フェア（進めノ美しきオーストラリア）」だった。オーストラリア人の手になるこの歌はイギリス系の人々にはなじまず、州によっては拒否するところもでてきたが、再び国民投票をして新国歌に制定したといふ。

シドニーの市庁舎を訪ねたとき驚いた。一階ロビーで「ノーマ・ヒロシマ」原爆展を市民が催してゐた。八月六日である。また、ある小学校を訪ねたとき女性副校長から「なぜ日本はクジラを殺すのか」と鋭い質問にあつた。日本領事館も反捕鯨団体の人々に座りこまれたといふ。ホテルに戻ってテレビを見るのはたのしみだった。テレビ、新聞に日本の報道されない日はないといつていくらゐる報道されるといふ。それだけ日本への関心が高い。夜七時のニュースでは「教科書問題」が連日のやうに大きく報道された。日本兵が中国人を次々と穴に投げ入れ、殺害する実写フィルムが放映された。いやおうなしに「日本」といふものを考へなければならなくなる。久しく忘れ去つてゐた「日本」といふものにまともなぶつかった感じだ。帰りの飛行機の中でも、多くの青年を呑みこんだ南の海の上を飛んでゐると思ふと胸はひきしめられた。

『明治の精神』讀後感

占部賢志

本書の構成をみると、第一部は「戦中派雑感」と題する國家論であり、第二部「近代文學小論」第三部「文學と思想」は、ともに御専門の文學論・作品論である。併せて二十二のこれら論文は、「はしがき」にも記されてゐる通りおのづから「國」と「死」の問題に收斂してゐる。このことは、御執筆の時期が昭和三十九年から現在に及んでゐることとして無縁ではないやうに思ふ。それは、この間に噴き出し猖獗を極め挫折してつたあの大學紛争の消長をその内部から見据えられつゝ、價値の喪失に低迷する青年の胸に問ひ續けられた文章のやうに私には響くからである。國のいのちを内心に感じようと努力しないイズムが如何にその人の人生を脆弱にするか、さう訴へられる肉聲が行間に聴こえる氣がする。

迷妄する孤獨な自我も、あるいは社會主義に傾く尖鋭な主義者もひとしなみに「個」の世界を打破して對峙することを強いられる。全體生活と没交渉の狭隘な個我では到底感應し得る事件ではあり得なかつた。さういふ意味で思想的事件であつた事が、讀み進み程に了解されて來る。

殊に明治の終焉を示した「乃木殉死」は、漱石と鷗外の人生の上で決定的な事件となる。漱石は「こころ」の執筆を通して獨自の解明を企圖する。作中人物「先生」をして語らしめた「明治の精神に殉死する」といふ「こころ」の一句は夙に有名である。此の一句を基軸に明治の本質を説かれる以下の文章に接し心の扉が開くやうな感慨を覺える。

△先生と私の父も全く異質の世界に住んでゐる。しかし明治天皇崩御と乃木殉死についての反應は知識人である先生も庶民である私の父も全く同じである。それは「明治的人間」の共通の體驗であつたことに注意しなければならぬ。逆にいへば、明治といふ時代は、國家的體驗を共有できた時代であつたといふべきであらう。V（「こころ」試論）

さらにこの文脈は次のやうな美しい文章で結ばれる。

△「天皇に始まつて天皇に終つた」といふ叙述に即する限り、その中核に明治天皇の御存在があつたことは確實であり

（海川県立麻里原高等学校教諭）



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 郵31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

歴史を偲ぶことの意味

——さきの「建国記念の日」に思ふ——

古川 修

日商岩井の澤部寿孫氏による本誌先月号の巻頭言にはこううたれた。私共と同じ戦後教育を受けた世代の商社マンの方々が、外国との交渉の苦労の中で切実に感じられる「真の日本人でありたい」との強い欲求に、私もまた同感を禁じ得なかった。

私も、数年間アメリカ企業との合併会社で働いたことがあったが、アメリカから派遣されてゐる役員との折衝の場で、自分といふものがいやといふ程日本人であることを意識させられたことが度々あった。このことは、単に「生活習慣の違い」といふ様なことでは片付けられない何かがある様に思ふ。そこには、私共一人一人が自らを位置づけなければならぬ根源的な立脚点が問はれてゐる様に思

ふ。

「真の日本人でありたい」と願ふことは、畢竟「自分自身が自分自身らしくありたい」と願ふことに他ならない。澤部氏の文中に見られた「アメリカの若者たちは、日本の若者たちよりも地についた考へで生きてゐる」といふ所見は、彼らが自己の存在の立脚点を、日本の若者よりもより一層明確に認識してゐるからであらう。

しからば、その立脚点とは何か。それは、自己の存在の歴史的背景であり、それは、自国の歴史伝統に他ならないのではないか。

アメリカの青年たちが、独立記念日に建国の精神を顧みること篤きに比し、日本の青年たちは、自国の建国記念日に一

体何を考へて過してゐるのであらうか。前者がワシントンやリンカーンの精神に思ひをいたしてゐるとき、日本の青年たちは、自分たちの偉大な祖先を偲ぶ心さへ失つてゐるのではなからうか。澤部氏の述べる通り、今こそ我々は、我々の祖先の心に回帰し、祖先の心を偲ばざるを得ないのである。それは正に自己の主体性の原点に立ちかへることであり、同時に「前進のための基盤」になることなのである。

二月十一日が「建国記念の日」として制定されたのは、私が学生時代の昭和四十二年であった。それは難産の末に成立したが、当時の大学は、学園紛争が激しくなりはじめたときで、二月十一日の我が母校（九大）においては、ヘルメットをかぶつた過激派の連中によつて、校門に立てられた国旗が無惨にも引き倒されてしまふといふ状態であった。その頃のことを思ふと実に隔世の感がするが、折角制定された「建国記念の日」も、「仏作つて魂入れず」の諺の通り、国民が挙つて建国の古へを偲ぶといふ一番大切なところが失はれてしまつたまゝ、十七年が過ぎ去つてしまつた様に思はれて仕方がない。

確かに大学は正常化し、ゲバは無くなつた。社会も当時に比べれば落ち着いてきた様に見える。しかし、国民の心は一

供の頃は、「建国記念の日」は無かつたが、父や母が折につけて、「紀元節」の話をしてくれたものであった。学校では聞かれない話が家庭生活の中にはあった。しかし、今日は、私を含め、私たちの世代には、家庭の中で子供たちに語つてやる話がない。父や母たちが国民の一人として「紀元節」で建国を祝つた、さういふ経験が全くないのである。これでは子供たちに語り様もない。

おそらく私と同じ世代の親は、小・中学生の子供たちから、「建国記念の日」について何故にこの日が存在するのかを質問されても、その答へに窮するに違ひない。今の学校に国民的祝典を喜びを以て全校挙げて祝ふなどの体験を求めることは極めてむづかしいことはよくわかる。しかし、極東軍事裁判のイデオロギ―にいつまでもとらはれることなく、私たちの両親や祖父母たちが素朴に祝つてきた建国をたたへる喜びを素直に受け継ぎ、その手振りを真似してでも伝へていきたいものである。それが歴史を偲ぶといふことに連らなると思ふ。自国の歴史伝統に「なつかしさ」が感じられないで、どうして他国の国民—エリートたち—と対等の交流ができればよいか。万事について国際化が喧しく叫ばれる今日、私たちは、先づ自らの足元を見つめ直さねばならないと思ふ。

(日産自動車(株) 法務部長代理 古川修)

日本の滅亡はいかにして救はれたか

鈴木 一

まへがき

「波濤」の編集子から父の思ひ出々を書くやう最初に手紙でご依頼を受けたのであるが、私はこの題名の下では書くことをご辞退したのである。

理由は鈴木貫太郎について、父としての思ひ出といふものを、果たして読者諸君は期待してをられるのであらうか。

私は父と子との思ひ出といふものを、鈴木貫太郎の日本歴史における位置付けをよく承知してをられる方々にこそ、語りたいと思ふのであるが、「波濤」といふ海上自衛隊の若い集団の方々は、本当に終戦の意義を知ってをられるのか、私は大いに疑問に思ふのであへてご辞退を申出たのである。

あの敗戦時の広島の実況もさることながら、東京全体の焼野原もご存じない方々に、戦争の惨禍をどんなに説いても身をもって体験しないかぎりそれは無理であらう。日本が滅亡するか生き残るかといふ切迫感を、今これらの方々に再現することはとても不可能と思はれる事実昭和二十年八月は、かつてローマ帝國に亡ぼされたカルタゴのごとく、一億玉砕を本当に覚悟せしめられてゐたので

ある。

この時点における内閣総理大臣の心境を語ることは、今思ひ出しても肌に粟を生ずる思ひがする。この父を語る前に、父の一生を最も短い言葉で綴った一文をご紹介します。

父貫太郎の一生

二十余年の日本歴史に、いまだかつて経験したことのない日本本土の焦土化しつつある最中に、いはば日本民族が滅亡するか、残るかといふ、その死活の運命を託されて内閣総理大臣の命を拝した父は、日本歴史上まれに見る悲劇の人物であったと言はねばならない。

父の生まれた慶応三年といへば、明治元年の前年である。明治維新の動乱と同時に生を受けた父は、日本歴史の最も波瀾の多い一世紀を象徴してゐる人物といつても過言ではあるまい。元來父は、海軍々人として終はるべきはずであった。日清、日露の海戦役には、あるいは水雷艇の艇長として威海衛の敵港深く突入しあるいは駆逐隊司令として日本海軍に敵艦二隻を撃沈し、水雷戦術の第一人者といふ折紙をつけられたが、不思議にも武運に恵まれて身に一弾も受けず、部下

にも戦死者を出してゐない。

やがて海軍々人最高の榮着たる軍令部長を歴任中、全く思ひもよらぬ侍従長の任命を受け、今上陛下の側近に奉仕することとなつた。青年将校を中心とする国家革新の機運の騒然たる中である。

果たして、昭和十一年二月二十六日、いはゆる二・二六事件に遭遇し、反乱軍伍長の撃つた三弾は、眉間、心臓、睾丸と急所を突いたが、奇跡の連続で一命を取りとめ得たのは、正に終戦の大業に当たらしめんとしたの天のたくめる配慮としか思はれない。

軍人は政治に関与すべからず、これが父の信条であつた。父は文字どほり政治は大きらひであつた。かつて海軍最大の疑獄事件たるシーメンス事件を処理するため、最も政治色のない人物として海軍次官に抜擢されたときも、料亭や待合での話合ひはいつさいやらないことを条件にもちだしたくらゐであつた。

昭和二十年四月五日、重臣会議は一致して小磯第二次戦時内閣の後継内閣首班として父を推薦したが、枢密院議長として重臣の一人に参加してゐた父は、頑として応じないので、木戸内大臣は陛下にじきじきの説得をお願ひし、父は陛下のご前において、自分は生來の武弁であつて、政治は全くの素人であること、老齢で耳が聞こえず、重大なる過ちを犯しては申訳ないことを申し上げて、ご辞退

したのであるが、陛下の「耳が聞こえなくてもよいからやれよ」との再度のお言葉を拝し、全くいかんともすることができず、つひに大任をお承けしたのだと、その夜待ち受けてゐたわれわれに語ってくれた。

そのときの悲壮な面持ちは、今でもありありと眼底にあつて忘れることはできない。おそらく死生を越えた、ただ陛下の大御心を体し、いかにして日本民族を救ふべきかの一念に凝思した高い高い心境であつたと思はれる。

四か月の終戦内閣は、口には一億玉砕を唱へなければ、いつクーデターが起らぬともかぎらない。父の真意はただ一人の閣僚にすら打明けることができないといふ苦しい月日がたつていった。日ごろ自分は旗振りであると自認してゐたとほり、原子爆弾とソ連の参戦の報を手にするや、一気呵成にご聖断方式によつてさしもの終戦の大業は成就したのである。

世になぜもつと早く終戦にできなかつたかといふ人がある。多少の波瀾はあつたが、大局的に見ると一糸乱れぬ終戦にもちこみ得たのは、この時機を正に捕へたからにはかならない。早きに過ぐれば、必ずや陸軍によるクーデターとなり、運きに過ぐれば、三十八度線による南北二つの日本ができてゐたであらう。幸ひにして陛下とともに日本民族は滅亡を免れ

たのである。

しかし、八月十五日早朝、国を売った鈴木総理を殺せと云って、兵隊の襲撃を受け、わづか一・二分の差で身をもって難を免れ、悲劇の主人公の大団円とはならなかったのである。そして昭和二十三年四月十七日、永遠の平和の一言を残して郷里閑宿の自邸に眠るがごとき大往生を遂げた。大勇院殿尽忠孝徳日貴大居士の戒名は、かつて座右の銘とした奉公十則の内に、驕慢なるべからずの一条があるが、あへて自らこの戒名を書き遺していった父の自信のほども偲ばれる次第である。享年八十二歳。菩提寺千葉県閑宿の実相寺に葬る。

日本の滅亡はいかにして救はれたか人の運命程知り知れぬものはない。二・二六事件によって眉間と心臓と壘丸といふ急所に三弾を受けて、奇跡的に助かったものが、日本歴史始まって以来の国難に、最後の首相の天命を拜して、そして陛下のご聖断をお願いするといふ前代未聞の方法によって、一億玉砕から日本を救ふことができたのである。大命降下した昭和二十年四月五日の夜半、自分には、軍人は政治に関与すべからずとの明治陛下のご意図を体して、武人としてやってきたものであって、全く政治といふものを知らない。そのうへに老齢で耳が遠く、陛下の大事なお言葉も聞き漏らすことがあるやも知れぬ、と申し上げて、

二度まで大命を拜辞したのであるが、陛下は「政治を知らなくともよい、耳が聞こえなくともよいからやれよ」との再度のお言葉に、とうとうこのやうなことになるのだ」と語る困り果てた父を前にして、私は一晩眠らずに考へざるを得なかった。思ふに父はこのとき程死ぬことは易く、生きることの難かしさを痛感したことはあるまい。

父はかねてより、満州事変以来出先の軍部が統帥に従はず、勝手に戦線を拡大して行くことが、最大の痛だと申し立てたので、大命を拜した以上統帥権の確立について何らかの手を打つに違ひない。さすれば、青年将校による暗殺は必至である。しかし、親子の関係を度外視して今はこの日本最後の人物の生命を守らねばならぬ。しかし、これを他人に頼むことはできない。今は山林局長の職を辞して自ら首相の権となつて青年将校の銃口の前に立つべし、との結論に到達したのである。

そこで総理大臣秘書官となつて首相の影のごとく、いかなるときでも直ちに父の前に飛び出せる態勢に専念したのである。果たせるかな、八月十五日国を売ったバドリオを倒せとの青年将校の襲撃により、自宅は焼かれたが、一、二分の差で難を免がれたのは幸ひであった。父は四月七日組閣を完了してその第一声を国民に送つたが、その中に「行け一億よ余の屍を越えて」といふ文句があ

る。七十九歳の老宰相が陣頭に立って聖戦完遂を誓ふ激励の言葉としかとれない一語であるが、実はその中に、終戦の大業を果たすためには売国奴の汚名をも甘んじて受けねばならぬ。あるいは、一部国民に足で屍を踏みにじられるかも知れないといふ悲壮な決意が入つていたのであった。

当時休戦とか講和とか和平とか終戦とか一語でも言はうものなら、クーデターは必至であつた。されば閣僚の誰一人に對しても、あくまで戦ふの一点ばりで押し通したのは当然であつた。七月二十一日ポツダム宣言が発せられ、八月六日広島に原爆が投下され、八月九日連参戦の報を耳にして、いよいよ来るものがきましたね」と一気に終戦工作に驚進したのである。しかし、一億玉砕、国体護持を主張する軍部をして全面降伏を吞ませることは至難中の至難である。閣議は延々と続く一方、最高戦争指導会議も激論に明け暮れ、八月九日の深夜異例の御前會議となるのである。

従来御前會議といへば、事前に一切の手筈を整へて陛下の御臨席を仰ぎ原案たる文書を読み上げて、一、二の質疑応答のうへに満場一致の形をとつて終はるといふ、いはば式典のやうなものである。それが突如として事務当局のお膳立てを全く除外して、原案もないまま御前會議となつたのである。

首相、外務大臣、陸・海軍両大臣、陸

軍参謀総長、海軍々令部総長、そして枢密院議長を加へて七名が正メンバーとして陛下の御前に列席し、まづ、東郷外務大臣からポツダム宣言を受諾することを可とする旨の意見の開陳があり、これに對して阿南陸軍大臣から、尙我に戦力ある以上あくまで戦はねばならない旨の主戦論が展開され、米内海軍大臣と平沼枢密院議長は東郷説、梅津陸軍、豊田海軍の両総長は共に阿南説、議論の尽くるところを知らぬ間に首相は立つて御前に進み、陛下のご聖断をもつてこの會議を決定したい旨を奏上したのである。そこで陛下は、自分は東郷外務大臣の説に賛成である。念のためにその理由を申し述べよう」と仰せられて諄々としてお言葉があつたのである。そのお言葉こそそのまま終戦の詔勅(玉音放送)となつて、一般国民にお示しになられたのであつて、まことに拝読するものをして言々句々その肺腑を扶かれるものがある。十余時間に及ぶ統行中の閣議は、ここにご聖断をもつて閣議決定をしたい旨の首相の発言によつて一決し、直ちにポツダム宣言受諾の電報を発することとなつた。外務省の原案は、天皇の国法上の地位を変更する要求を包含しをらざることを了解の下に受諾するといふのであつたのを、平沼議長の強い意見によつて、天皇の国家統治の大権云々と改めたために、今度は米英側で大論争となり、遂に回答が十日までかかるに至つたうへに、天皇及

び政府は連合軍最高司令官の制限の下に置かれるといふ条件が付いたので、ここで国体護持派すなはち主戦論者の陸軍側に反対が起り、閣議も最高戦争指導会議も遂に結論を得ざるに至ったのである。十四日午前陛下からのお召しにより閣僚全員と最高戦争指導会議関係者一同は再び宮中地下防空壕に参集し、再度のご聖断が下ったのである。

このとき陛下は、第一回の御前会議のときと同じやうなお言葉があり、特にマイクの前に立たうとまで言はれたのである。国の運命をかけたこの一瞬、参列者は声を上げて泣き伏したといはれる。

かくして日本の国は滅亡を免れ、二十五年にして自由世界第二の大国となったのであるが、この聖断方式を考へだしたものは誰か。これこそ八年間侍従長として側近に奉仕し、陛下のお氣持を最もよく知り尽くしてゐた父首相の、最後の切札であつたのである。

ここで父の述懐談をご披露しておきたい。世に陛下のご聖断によって日本の国は救はれたといふが、それならば開戦のときははいかに。日本を戦争に投入せしめたご責任は陛下にあるのではないかといふが、法理上のご責任は陛下にはないのである。旧憲法では天皇は神聖にして犯すべからずとあつて、いはゆる天皇無責任論を規定してあつた。すなはち一切は憲法の諸機関の決定したものを、陛下はただ裁下されるだけであつて、これに対する拒否権はないことになつてゐる。故に陛下はどんなにご不満であつても、手続きに過ちがなければ裁可されね

ばならないのである。もし、氣に向かないからといって裁可しないでよいといふことになると、これは専制君主制となつて、もはや立憲君主制ではないことになつるのである。

今までに陛下が自ら責任をとつて国の運命を決定せられた場合が二度ある。一度は、二・二六事件の際、時の岡田首相は暗殺されたと報せられ、内閣の機構が動かなくなつた折、反乱軍を討伐せよとご命令になつて、初めて陸軍首脳は決心がきまつたのであつた。そして二度が終戦のときのご聖断である。陛下の思召しを伺ひ、それをもつて政府の決定とする方式がそれである。残念ながら開戦のときはこの方式がとられなかつたのである。

現に開戦を決する御前会議は、昭和十六年九月六日近衛首相のときに開かれてゐる。このときは前日の五日に近衛首相が参内して、明日の会議の議題についてご説明申し上げたのであるが、その国策決定要項には、

一 帝國は自存自衛を全うする為、対米(英、蘭)戦争を辞せざる決意の下に概ね十月下旬を目途とし戦争準備を完了す。

二 帝國は右に並行して米英に対し外交の手段を尽くして帝國の要求貫徹に努む、対米(英)交渉に於て帝國の達成すべき最小限度の要求事項並びに之に關連し帝國の約諾し得る限度は別紙の如し。

三 前号外交交渉に依り十月下旬頃に至るも尚我要求を貫徹し得る目途なき場

合に於ては直ちに對米(英、蘭)開戦を決議す。

といふものであつたが、これをご覽になつた陛下は非常に驚かれ、これでは戦争が主で外交が従ではないか。あくまで外交交渉を主にするべきであると強くお諭しがあつたので、近衛首相は直ちに陸・海軍総長を御前に出るやうに取計らひ、両総長も陛下の仰せられるとほりである旨をお答へし、翌六日の御前会議が開かれたのである。

原案の朗読の後、原樞密院議長から陛下のお氣持を体して、外交が主でそのやむを得ざる場合に開戦を決意する旨の意味と解するがいかにとの質問があつて、及川海軍大臣は然る旨をお答へしたのであるが、前日のこともあり、両総長から何らの弁明なきを非常にご不満に感ぜられ、自ら明治陛下の御製々よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ々をお示しになり、あくまで外交交渉によるべき旨を論されたのであるが遂に原議長の文意解釈にとどまり字句の修正のなかつたために、この原案はそのまま決定裁可され、軍部末端に伝達。十二月八日真珠湾攻撃は実にこのときに決まつたのである。

死を賭してご聖断を仰ぎ、国の運命を決する途あるを初めて終戦後知つた近衛首相は、若しあのとき終戦と同じ方式をとつてゐたらと責任を痛感され、国際裁判の呼び出しを前にあへて毒を仰がれたのであらうと父は語つたのである。

(故陸軍大臣近衛首相三十三回忌の折作られたパンフレットと振る)

新刊紹介

講演集 「時流への直言」

鹿兒島大学教授 川井修治 著

正確な歴史的洞察に立って、祖国日本の行手に限りない憶念と憂慮を注ぐ直言の書。広くお奨めしたい。

目次

緊迫する八〇年代に備えて

一、八〇年代の世界状況の概観

二、憂うべき日米関係の窮り

三、ソ連・中国はどう出るか?

四、日本の選択

現代世界とマルクス主義

一、マルクス主義とは??

二、何故マルクス主義を取り上げるのか?

三、マルクス主義の総合的な評価

四、マルクス主義批判の簡便な方法

五、資本主義崩壊必然の予言の事実検証

六、未来の共産社会の予言の事実検証

七、一挙革命ではなくて、不断改革を

大東亞戦争史観をめぐって

一 国民的自覚をとり戻すために

二、戦後の日本人の精神的脆弱性

三、根本原因は「列強体制」にある

四、むすび・日米交渉

五、むすび・国民的自覚を取り戻すために

一四六版四〇九頁・定価一八〇〇円

千二五〇円・発行者 鹿兒島国民文化協会(代表 鹿兒島二〇二一) 鹿兒島市紫原五一四四―一六酒匂一

鳥市紫原五一四四―一六酒匂一

王者の発想

小野吉宣

一、浩宮皇孫殿下と礼

浩宮殿下は、御幼少時、宮中御学問所で、「論語」を学んでられた。その頃の逸話である。担当の老先生、前日の御渡まわひにと殿下に「礼とはどういふことですか。」と問うたさうである。誰であっても先生からそのやうに問はれると、前日習ったことを思ひ出し、知的にのみ答へて安心するのではなからうか。私ならば「論語」の中の礼の一節をひき、知つてゐるだけのことを述べて事足りりとする。先生の方もそのやうな返答を予想するのではなからうか。ところが殿下の場合には全く違つてゐた。浩宮殿下はご起立なさつたのである。椅子に腰かけたままに答へられていいのに、すぐとお立ちになつたので、老先生は驚いて見上げる形となつた。その老先生に殿下は心をこめて深く礼をなされた。前日老先生が教示した礼が、殿下の内面に融化され、真の善のこもり、真の美を表はす最敬礼となり、師に対して全身でもって外に御表現なされたのである。

老先生は殿下の教養を高めるために「論語」をお教へ申し上げたかもしれぬ。だが殿下は教養としての次元にとど

めてはをられなかった。或いは殿下の修養の為にとお教へ申し上げてゐたかもしれぬ。しかし修養の糧になどと云ふ悠長なものとしても受け止めてはをられなかつた。「朝に道を聞かば夕に死すとも可なり」と「論語」の里仁にあるが、殿下は「礼」といふ人としての大切な道を、師に学び悟られた。その生命的喜びを感謝の念を、内面にとどめ、すぐと立たれたその一瞬に湧きあがるがままに御表現なさつたとしか解釈のしやうがない。

老先生も思はず立ち上がり、心をこめて答礼をされたとお聞きしてゐる。宮中御学問所に於ける昭和の麗しき絵巻として、この場景を、私は折々思ひ浮べては心強くしてゐる。

文芸春秋の昭和五十八年の新年号に塩野七生氏が「浩宮へ・一先輩より」といふ一文を載せてゐる。浩宮殿下のイギリス御留学に氏は反対してゐるのである。「第宮たちが行かれるのならばかまはなはい。三笠宮家の誰が留学されても、それは勝手です。しかし、あなただけはいけません。日本を象徴する立場にいづれは着かれるあなただから、反対です。」これは為にする議論ではないか。逆もまた

真なりといへる。ところがデイスカッスするには、双方が一定のルールに則つて行はねば「合」には向はない。塩野氏の文は「一先輩」から「浩宮へ」といふ私信——殿下からの返信がない——一方的な私信である。一方的な私信を公開してゐる、方が一相手の承諾を得てゐたにせよ礼を失してゐる。相手の承諾なしに公開してゐたのならば無礼千万といはねばならぬ。

さて殿下の英国留学には、お若き日欧州旅行をされた陛下のご意向も反映してゐると拝察する。皇孫殿下は両陛下、皇太子両殿下のお見送られる中、全ての国民の歡呼の聲に送られて六月に英国へご出発される。そして十月よりオックスフォード大・マートン・カレッジで二年間ご学問をなさるのである。

文化とは自覚の産物、伝統は他と交流接触してこそ強く光を放つ。英邁まいなる殿下が、アングロ・サクソンの中で過ごされ、今上陛下の統べ治められる祖国日本をはるかに見返される。これこそは歴史の慶事である。

力強く「懸緒を絶ち」給うた皇孫殿下がこの六月に荒海を押し渡られ、異国で学問を更に積まれるのである。これを国家的慶事と見、ご留学が恙無くゆきますやうにと、皇祖皇宗の神々に私は熱禱をささげたい。

二、皇太子殿下と特攻隊

「裸の王様」といふ話がある。ある日、王様は從臣をつれて胸を張り堂々と町を練り歩いてゐた。王様が裸であるのに気づいてゐても大人達は黙つてゐた。それを見た一人の子供だけが「王様は裸だ」と言つた。王様に阿ねり追従してゐた大人達ははギクッと子供を口を叩くやうとするといふ話である。

作者は王様ではなく、勇気のない大人達の方をこそ批判してゐる。そして無心で曇りなき子供の目を称へてゐると私は思ふ。皇孫殿下の御父君の皇太子殿下の目がさうである。王者の目である。「若竹のごとく」といふ戦争中の皇太子殿下を描いた本がある。「裸の王様」の子供のはるかに及ばぬまなざしが、そこにある。皇太子殿下と特攻隊の一節を引かう。(読売新聞社昭和43年発行)

「昭和二十年の八月二日の午後一時ごろから約一時間、南間ホテルの二階侍從室で講話が行はれた。会場には殿下を中心にして六年生全部と侍從全員、儀仗隊長、私などが参加した。

有末中将の話は、太平洋の島々から中国にわたる各戦線の戦況を概略説明し「現在、日本軍は不利な状態にあるが必ず勝てる。……」と結んだ。この話が終つてから有末中将は、室内に集つた学童たちを見わたしながら「何か質問はありませんか」といった。学童たちはハイと活発に手をあげて質問し

だが、大体子どもらしいわいのないもので、有末中将もいちいち明快に答へてみんなを安心させた。

皇太子さまは、それまでただ黙ってお聞きになってをられたが……有末中将は殿下の方を見て、「殿下、何か質問はありませんか」といった。殿下はしばらく口をつぐんでいらっしやうた。みんなが殿下を注視する。と、殿下ははつきり、かうおたづねになった。「なぜ、日本は特攻戦法をとらなければならぬの」私達はその質問に、思はずギクツとした。」(57頁)

有末中将は殿下を安心させるために、「日本軍は世界の戦史に類のない特攻戦法をとっている。生還を期さぬ兵士はただの一機で敵の戦艦を一挙に撃滅できる」旨を話した。ご学友達は、痛快なこととして聴いた。十一歳の子供でなくとも当然の反応であらう。しかし殿下の発想は他と全く異つてゐた。殿下にとって特攻隊員が出撃するのは、痛快でも豪快でもなかった。「日本はそのやうな特攻戦法をとらなければならぬほど追いつめられてゐるのだらうか」と疑問をいだかれるのだ。それに対して「特攻戦法といふのは、日本人の性質によくかなつてゐるものであり、また物量を誇る敵に對しては、最も効果的な攻撃方法なのです」と有末中将は戦略・戦術面から返答する。が答にはなつてゐない。大本營

參謀有末中将より更に奥深いところにまなざしを殿下に向けてをられたのであるから。

殿下は特攻戦法の話をかきかかれて、往き帰らざる特攻隊員の悲しき生命に切々たる心情を先づ寄せられた。その心情が広がって祖國の運命に心を沈めてをられたのである。即ち特攻隊員の運命と祖國の命運が抜き差し難く殿下の御心の中で、相似してゐた。そのとき有末中将が殿下に質問を促したのである。十一歳の少年殿下の心を思はれる切実さと、兵士に寄せられる深い仁愛は「思はずギクツとして」聴いた回りの大人達の及ぶところではなかつたのである。

「裸の王様」に出てくる子供の目は西洋ではイノセントですばらしいと云はれてゐるが、皇太子殿下の目には、はるかに及ばぬ、だからその目を私は王者の目と呼ぶのである。

三、今上陛下の御答案

今上陛下の御詔勅には、昭和の最初のものから、平和祈念の御意思が表示してある。陛下はシベリア出兵の際も、兵を國外に出すことは、国家疲弊の因となるからと、疾うにご反対の意志を示されてゐた。

昭和元年の「踐祚後ノ朝見ノ御儀ニ際シ賜ハリタル勅語」の中に於て、國際關係に及んでは「水々四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコトヲ是レ朕ノ軫念最モ切ナル所ニシテ」とある。昭和三年の「即位礼当日紫

宸殿ノ儀ニ於テ賜ハリタル勅語」の中に於いても、陛下は外交に對し「外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保テ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ」と世界平和への強い御意思を示された。だが世は御意思とは逆の方向に進んでゆく。

昭和八年日本は國際連盟を脱退する。脱退のさいの主席代表松岡洋右は、當時のマスコミに祭り上げられ、英雄然と帰國する。しかし陛下は頗る遺憾の意を示されてゐた。「國際聯盟脱退ノ詔書」には「……遂ニ聯盟ヲ離脱スルノ措置ヲ採ラシムルニ至レリ然リト雖モ國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マズ……固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ」とある。國際連盟を日本はやむなく脱退したのである。日本を陥しれんとする國際謀略の嵐の中に祖國を一層さらすことになった。その中であつて、「信ヲ國際ニ篤ク」せんとする陛下の御意思は、つまり戦争より外交を先行せしめよといふ御意見は、昭和二十年になつて漸く、兵力・国力を消耗し尽した末生かされたのである。その件は今夏の合宿教室の講師小堀桂一郎氏の「宰相鈴木實太郎」(文芸春秋)に詳しい。総理が「國際聯盟脱退ノ詔書」より陛下の平和への御意思を米英仏に伝へたことが終戦の端緒になつたといふのである。

ところで陛下の「戦争が従て外交を主とすべし」といふこの御発想の原型は、御幼少時に既に見られるところである。倫理御進講を申し上げた杉浦重剛は、裕仁

親王殿下は、五人の学友とは比較にならぬ方であつた。毎学年の終にはやはり試験をしたらしいが「杉浦などはいりません。試験するといふよりは、自分が試験せられるやうに思ふ」(「杉浦重剛」新潮社昭和16年発行)と述懐してゐる。その杉浦が感涙に白鬢をしいてゐる御進講のときのことである。兒島襄の「天皇」より引用する。「博士は、仁徳天皇が人家の炊煙の少ないのを眺めて民生の困窮を推察したと伝へられるが、その困窮の原因は何であつたか、と質問した。洪水あるいは飢饉だらう、といふのが、学友達の回答だったが、裕仁親王はしばらく考へたのち、手をあげた。「殿下、どうぞ」一番の原因は、神功皇后の三韓征伐ではなかつたでせうか。それが当時の國家疲弊の最大原因だつたと思ひます」

(文芸春秋、昭和47年発行、第1巻第2頁)

これはど時代の空氣から離れて、自由な発想が他に出来た人がゐたであらうか。博士は「まことに王者の御答案なり」と他の教師達に感動して披露したといふ。

明治天皇の平和冀求の御精神、大正天皇の平和への御苦惱が、今上陛下に伝はり昭和の御代が開かれてゐる。御治世の根幹となる発想は、十一歳頃既に伝はつてゐたと今みてきたところだ。丁度同じ年頃、皇太子殿下にも、皇孫殿下にも伝はつてゐたと懐しく拝見してきた。三千有余年の生命を持つ同根の泉から湧き出てきた真清水の如き発想である。

〔詩〕 五百羅漢

葛西順夫

一 小春日の中で日向ぼっこをしてゐると、子供たちが明るい声で歌っているのが聞える。

羅漢さんがそろったら

廻はそうじゃあないか

(私は天狗 私は狐)

よんやさの よんやさと 廻はして

間違つては みんなで笑ふのである。

二

窓際の光の中で、蠅取蜘蛛が蠅を食つてゐる。

その動きにつられてもう一匹の蜘蛛がスルスルと近寄つて来て、

前の蜘蛛の尻にガブリと食ひつく。

食ふに熱中してゐる蜘蛛は自分の尻が食はれてゐるのに、

蠅を放す心の自由を持たない。

中國の莊周は動物のこのやうな有様をみた時、思はず恐れ戦いて逃げ出したといふ。

自分の肉體にもこのやうな鈍重で不自由な性格があることを痛感したからである

三

久米の仙人は物洗ふ女の脛をみて通を失なつた。

ホルモンが頭の上つて、蠅取蜘蛛と同じやうに頭がぼーっと霞んで體の自由を失つてしまつたのだ。

阿羅漢は肉體の欲のために、自由を失ふことがない。

意志のまゝに體を使ふことが出来る意思の持主だ。

たゞ佛でないから恐怖心をなくすることだけが出来ないのだ

遊びの羅漢さんは天狗や狐のやうな異様なものばかり、

これは面白い。みんなで羅漢といふ人間を演ずるのだから。

五百羅漢は頭でかちやひん曲り顔や肋骨だらけや、格好の変な人間が集つて泣いたり笑つたりしてゐる。

人間の想念をこんな異様なものに表現した昔の人間もこの人生を、

苦しいものと耐へて生きてゐたのだなと胸が痛む。

太子の御教通り、我等は「共に凡夫」なのだ。

四 小学生の小供でも先生が教壇で嘔をする

と皆で笑ふ。

偉い昔の羅漢さんが喉の痙攣に振り廻されてゐる格好がかしいのだ。

體操競技でさへ着地に失敗すれば減点だ意志の通りに體を動かすことが美だからだ。

平家物語の武將たちは討死する時「汝にわが首を得させん」と言つた。

木曾義仲は自己の意志の通り自害出来なかつたので、

「粟津のいくきはなかりけり」と、平家の作者は言つてゐる。

いくさとは生ける時といふ言葉なのだ。人間は誰でも意志の通りに生きたい、自由でありたいと思つてゐることがよくわかる。

俺は駄目だ駄目だと自分に咎打つてゐるのが人間だ。

あはれるかなや人の心よ。

生きてゐるだけで人間大成功ではないか

自然法爾なんだから。

五 唯佛是眞。

乃木大将と和歌

宝 刃 正 久

明治の頃までは、武人、政治家が詩歌特に和歌を詠むことは、心掛けるべき第一等の教養であつた。「辞ヲ修メ誠ヲ立ツルハ君子ノ学」「まごころをうたひあげたる言の葉」「言の葉のまことの道」として詩歌の習作は平生の学問の大きい柱であつた。

ここに明治に生きる一人の武人が、国家興亡戦の陣中であつて独り詩作を樂しむ姿を活写した一文がある。日露戦争第三軍に従軍したアメリカ人記者スタンレー・ウオシユバンが記した、乃木大将の一側面である。(同氏著、目黒真澄訳「乃木」、改題「乃木大将と日本人」講談社学術文庫)

億萬浄土の彼方から、宇宙を貫き、人類の歴史を照して、概念たる星の如くチカチカと瞬き、ダイヤモンドのやうに堅く美しく、闇夜にゆらめく蠟燭の如く迷ひ若しむ、われらの心にひそかに眞理を授け、混々と涌き出す泉が常に絶えることないやうに

眞直に正しくものの軌則となる墨繩のやうに、われらを導き、生かしめる常住不変の佛の言葉よ。

(元、東京都立一ツ橋高校 四野教諭)

明治三十八年、第三軍が旅順から満蒙曠野に転戦した頃のことである。

「夏近くなるにつれ、幾度將軍に面謁の機会を得たか知れないが、將軍の、旅順口包圍戦や奉天会戦を誇りすることき口吻は、一度も耳にしたことがない。

……(しかし)他の手段によつてその名譽心に訴へようとしても、將軍は毫も動ずることがないか、作詩の讃評を聞く時のみは、小兒のやうに夢中になつてゐた。」

「六月末の暑氣高まつたころ、老將軍は從卒に命じて、菅舎の屋上へ梯子を懸け、船底のついた古い腕椅子を網で屋根へ引き上げさせた。そして毎日黄昏時になつた。そこに上つて腰掛けてゐるのであつた。此方側の暗いために向うからは見えないが、向側は表の戸口から通りを隔ててよく見えた。私はバリー君と同居

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

する精豆所の前の石階に腰かけて、毎夜向側の屋上に月影を浴びてゐる將軍の、冥想の姿を視守るのであった。將軍は大長靴を脱いで、寸時も肌身離さぬ軍刀を膝にのせ、遠く興安嶺脈の諸山を望見しつつ、おもむろに椅子を揺つてゐる。私たちがたばこを燻らして静かに語りさやくうちに、彼方の嚴肅な姿も下りて見に立ち上つて、一步步々梯子を下りて見えなくなるのであった。いかに機嫌よく陽気に見えてゐても、乃木大將は哀れ断腸の人であつたのだ。

部下士卒万余の戦死者の霊を抱き、更にロシア軍の強大な反撃に、第三軍全軍を率ゐて戦ふ將軍が、「戦ひのいとまある日」に詩作に耽る姿が如実に描かれてゐる。そしてまた、外国人記者を優しく遇しながら、歴戦の心境についての問ひには頑として口を閉ざす將軍も、こと自作の詩歌に対する讚評に対しては「小兒のやうに」相好を崩すといふ觀察は、記者のすぐれた教養を同時に示してゐる。漢詩でも和歌でも、心に通ふことばを選び、しらべを歌ひ上げるには苦心をするところであるから、作者の心を付度して適確な批評をしてもらふことは作者にとって心に沁みるものである。批評するものもされるものも、心開いてうちとけての上でなければ出来ないことである。

まして乃木大將には、その意味で、明治天皇に自作の和歌を御覽に供し、天皇から親しく勅批(天皇御自身による批評添削)を頂戴するといふ、得難い経験がある。恐懼感激されたことであらうが、また内では「小兒のやうに」その喜びを表

にあらはされたのではなかつたらうか。

「明治三十五年、九州にて大演習行はせ給ふとて、行幸まします道すがら、十一月十日といふに、御召列車の田原坂を過ぎさせ給ふ折、勅によりて御前にまう上りければ、古をや偲ばせ給ひけむ、御歌よませ給ふ。

武士のせめ戦ひし田原坂松も老木になりけるかな

此うた乃木に見せよと仰言あり、更に乃木の歌正し与へつゝ、汝書きてとらせよとの仰言うけたまはり、言忠やがて筆と有りしまゝを一言書きそへてよと乞はるる儘に、いなみがたくて斯くなむ。」

(国文新書「日本思想の系譜」所載文献に拠る)

御召列車が田原坂を過ぎる時、侍従藤波言忠を召されて、「此のうた乃木に見せよ」と仰せられ、更に乃木さんがお目にかけて和歌を「正し与へ」給うたといふ経緯を、將軍の需に應じて藤波侍従が書いた手紙が右のものである。

この時の將軍の歌、同じく田原坂を詠まれて、

古戦場を過る折に(十一月九日)

野に山に討死なし、友人の血の色見する木々のもみぢ葉

おなじ十三日の暁かた雨しばし降りれば

天津風とく吹はらへ大君の御旗にかゝるあま雲の影

天皇の御感、將軍の胸懐、「歌」によつて相感応する君臣の交はりが憶はれて特別に感銘が深い。二十五年前の古戦場

が夫々に眼前の思ひを以て歌はれてゐる。

この二首を含めて御覽にいたれた七首の中、行在所と定められた、將軍にとつては故郷に当る長府での作二首について勅批を賜はつてゐる。

珠の二島海にうきいでぬ

(勅批) ほのくゝとあけぬるかたを見渡せば珠の二島海にうかびて

朝日影むかしながらに匂ふらん豊浦の里のかりの宮居に

(勅批) 朝日影むかしながらに匂ふかな豊浦の里のかりの宮居に

前者は、ことばの素樸單純化によつて却つて全景が現はれるとの御教へがあるやうに思はれ、後者では、想像推量の感情よりも、直接の感情をと論じなされてゐるやうに思はれる。親しくこまごまと、心うちひろげて、作者の心ことばに御心を注ぎ給ふ。將軍の感激が偲ばれ、歌道に益々励まうと心深く思はれたに違ひない。

政・戦略、政教、文明を指導するもの、古来、人間の「まことの道」を学ぶことが全ての学問教養の中心課題であつた。それを明治天皇は「しきしまのみち」といはれ「いとまあらばふみわけて見よちはやふる神代ながらの敷島の道」等、数多くの御歌を留められてゐる。

乃木大將が陣中の閑、屋根に上つてひとり月影を浴びてゐたその明治三十八年の、「歌」と題された御製は、遠く偲ばせ給ふ戦場と対照して、感銘に堪へないものがある。

ひとりつむ言の葉草のなかりせばなに心をなぐさめてまし
むらぎもの心のうちに思ふこといひおはせたる時ぞうれしき
新しきふしはななくとも呉竹のすなほならむ大和言の葉
戦のいとまある日はものふも言葉の花をつむとこそきけ

昨昭和五十七年九月十三日は乃木大將御夫妻七十年祭に当り、長府乃木神社でもその御祭事が厳修された。

(下欄・実態)

編集後記 三月二日払暁、これを書きながら激しい雨音を聴く。昨日は小林秀雄先生が亡くなられた。「合宿教室」で若い学生達と一緒に、五度お話を聞く機会に恵まれ、皆全身を耳にして聞き洩らすまいとした講堂の熱い雰囲気と共に、その御風貌と、そのお話の姿形を顧みるのである。浅学不文の身ながら学恩をしみじみと思つて哀悼に堪へない。不思議なことに、三月一日といへば五年前、岡潔先生の亡くなられた日である。岡先生も「合宿教室」で二度御講義をして下さつた。お二人はその頃御面識もなかつたさうだが、やがて対談をもたれ「人間の建設」といふ題の記録が残つた。両先生の御生涯は日本文化の光であらう。(宝辺重版・「明治の精神」——近代文学小論——
国文研究大学教授 山田輝彦 著
本会発行・国文研叢書24・新書版三三五頁・頒価八〇〇円・送料二五〇円)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

戦後は終ったか

— 国の姿を心に取戻さう —

上 村 和 男

中国残留孤児のことが毎日のやうに、新聞やテレビで報道されてるのだが、その背後にひそんでゐることなどを考へ合せると、実に傷ましい気持ちにさせられる。また、肉親と名乗り出るまでに種々な調査が行はれてゐると思ふが、肉親の確認ができた瞬間、涙して抱き合ふ有様を見てゐると、三十八年間の空白が埋め合はされてゐるやうに思へる。言葉は通じなくとも、肉親といふ何か感応し合ふものがあるに違ひない。実に不思議だ。この三十八年間、一日たりとも忘れることはなかったであらう親の気持ちに思ひを馳せると胸がつまる思ひがする。

未だ戦後は終つてゐないのではなからうか。残留孤児が生じたのは戦争の結果とはいへ、余りにも悲劇である。自分の分身でもある我が子を外国人である他人に手渡さなければ、親子共々に死ぬといふ切迫した事態に追ひ込んだソ連の行爲は、非人道的としか云ひやうがない。ソ連の一方的な侵略、非戦闘員への凌辱強奪、武装解除された日本兵の抑留・強制労働と数へると際限がない。その事実を覆ひ隠して、残留孤児についての悲劇を、センチメンタルに取上げ、当時、満州で何があつたかを、マスコミは報道しようとしなない。そして、今、我々は当時のソ連首相スターリンが、日本の敗戦を見て、日露戦争の報復が遂げられ、ロシアの歴史の汚点が拭はれた、この日が来るのを待つてゐたと、公言した言葉を思ひ出さずにはをれない。

は、如実に示してくれた。だから、戦争をしてはいけないとの論理がでて来るのかも知れない。

然し、戦争は人間が生きてゐる限り起るもので、その悲劇もまた、繰り返されることを、歴史は教へてゐる。戦争がないことを願ふ。だが現実はいさうではない。イラン・イラク戦争、アフガニスタンへのソ連侵入と記憶に新しい。この事実を忘れてはいけない。だから、各国は軍備を整へ、独力で、または他国と協力して戦争を未然に阻止しようと努力を積み重ねてゐる。にも拘らず、我が国はこと防衛の問題になると他人事のやうな顔をしてゐる。独立国として、これで良いのだろうか。

中曽根首相が、我が国の防衛のあり方を明示し、安全保障条約に基づいた対米協調を明言したところ、国会は騒然となり、コンセンサスを得られないうちになつてゐる。自分の国を守ることに異論のあらう筈はないが、異論をはさむ大多数は「戦争」といふ言葉を恐れ、そこから脱却できないまゝになつてゐるのは、一種の病気に罹つてゐるとしか思へない。

国を健康体に戻すには、短期的には、政治に依らねばならない。政府が強い意志で、国の防衛方針を定めて、国民に示し、実行することであり、長期的には教育に依つて、我々の祖先が、生命に代へてまで守り続けてきた、祖国の文化伝統を古典を通じて教へ、祖先の歩いて来た足跡をしかと辿りながら、青少年の心の中に、祖国を取り戻す努力を続けることではなからうか。さうすることが世界に恥ぢない国を築くことになると思ふ。

万葉集の中で若い防人達は、最愛の父母や妻子を郷里に残して、後髪をひかれる思ひで、関東の辺陲から九州へ、防人の任に赴いて行つた、その時の歌をのこしてゐる。交通機関の発達してゐない当時としては、途中の難路さへも生命の危険のただらぬものがあつたかも知れない防人の心情を思ふと、祖国がわが心に甦へり、目に見えぬ祖先の心と自分の心が通ひ合ふ思ひがする。

畏きや命被り明日ゆりや草がむた寝む妹無しにして
大君の命かしこみ出で来れば吾ぬ取り著きて言ひし子なほも

祖国防護の任務に赴くにあたり、私情をおさへて、公の為に尽す心が、これらの歌から生き／＼と伝はつて来る。そして二十数年前、韓国の学生と防衛問題について話した折、彼等が、防衛問題は論ずるものでなく、その本質は、その国に生れた者が自分の生命に代へて国を守るといふ当然のことで、何らの理由をさしはさむものでないと云ひ切つた言葉も思ひ出される。世界各国の青年の殆んどが国家の運命を考へながら生活してゐることを思ふと我が国の青年のみが無関心をよそはふことは許されるものではない。

(千代田コンサントルト・事務所取組)

小林秀雄先生をお偲びして

小田村 寅二郎

昭和五十八年三月一日、小林秀雄先生は、遂にあの世に旅立たれてしまはれた。何といふ悲しいことであらうか。八十歳であられはしたが、まだまだ現世にお残し下さる御教示が山ほどあったはずなのに、と思はれてならない。しかし今は、本会同人一同とともに、先生のみ霊の安らかな御冥福をお祈り申し上げるとともに、御生前に賜はった稀有の御教示のお言葉の数々を、心魂を傾けて学びゆくほかに、術はないのである。

願れば、昭和三十六年の夏に長崎県雲仙で開催した「合宿教室」に、遠路はるばる御出講くださって以来、四、五年おきではあったが、二十年余のあひだに、五回に及ぶ九州での御出講をいただいた。世間では講演嫌ひで通つてをられた先生だけに、このことは、わが国民文化研究会の一同にとって、まことに比類なき光栄であったと申すほかはない。だが先生が五回も「合宿教室」にお越し下さった御心情は何であつたのか、ここではそのことをお偲び申し上げたいと思ふ。

まづ第一には、真面目に学問に取り組みまうとする大学生に対して、 \gg 人生と学問のかかはり合ひ \gg を正しく教へておきたい、と念じてをられた、とお見受けしたこと。学生との質疑応答でお示しになったあの真摯かつ懇切なお話しぶり、目を輝かせて相手を見入りながら話されるお姿とお言葉、それらにそのことは十分にうかがへることであつた。

第二には、祖国日本の明日への憂慮のお気持ちが強く内在してをられて、集団行動にともすれば走り勝ちな現代学生に \gg 一人の人間として立つべし \gg との点をお論じになることの重要性を考へてをられたのではないか、といふこと。お話の中にもしばしば、一人の立派な教師が出てくることの方が、教育界が正されるのだとの信念をお示しになられたのも、そのことを意味してゐたと思ふ。

第三には、「合宿教室」で聴講する学生の聴き入る態度とその雰囲気、お嫌ひでなかったことである。合宿とか研修会の持つ雰囲気は、ともすれば集団的な \gg りきみが場を蔽つてしまひ、じつくり自分を見つめかへす、とか、しみじみと考へる、とかいふ点が欠けてしまふものが、この「合宿教室」では参加者一同の努力によつて、さうした弊風が除去され

てゐることを、直観的に了解してをられた、とお見受けしたこと。

右の三点は、私なりの受け止め方に過ぎないが、先生のお人柄とは、 \gg 本当に真面目に人生を生き通された方 \gg でありその \gg 真剣さ \gg は余人の及び難い熾烈さをたたへたものであつた、と思はれてならない。有難い御教示の数々を、身近かに味はひかへし、学びゆくことこそ、われらのつとめと思ふ。

なほ、雑誌「新潮」が三月下旬に発売した四月臨時増刊号『小林秀雄追悼記念号』（三五六ページ）には、約四十ページにわたつて右の「合宿教室」における本会の記録資料（第三回目の御講義「信ずることと知ること」の全文と、五回にわたる学生との質疑応答）の再録と、拙文の掲載があり、亡き小林先生がわれら同人に寄せられた御芳情が、逝かれたあとも、われらの行手を見守つてくださつてをられる思ひがしてならなかつた。有難い御奇縁を改めて思ひかへしたことがある。ご一読いただければ幸ひである。

（本会理事長・西園瀬大学教員）

山田 輝彦

昭和五十八年三月一日未明、昭和といふ激動の時代に屹立した大思想家、小林秀雄先生は逝去された。雄々しく、勁い完璧な八十年の天寿を全うされて。恐らく微塵の後悔もない偉大な御生涯であつ

たと拝察する。思へば私どもの世代にとって、「戦後」とは「常夜ゆく真闇」のごとき模索の時代であつた。そんな時、私が三十代半ばに出会つた「私の人生観」ほど途方にくれた心を勇気づけてくれた書物はなかつた。先生は官本武蔵の独行道の中の一条「我事^{わがこと}に於て後悔せず」に註して \gg 今日の言葉で申せば、自己批判だとか自己清算だとかいふものは皆嘘の皮であるとか武蔵は言つてゐるのだ。／＼それは、今日まで自分が生きて来たことについて、その掛け替へのない命の持続感といふものを持って、といふことになるでせう。／＼行為は別々だが、それに賭けた命はいつも同じだ、その同じ姿を行為の緊張感の裡に悟得する、かくの如きが、あのパラドックスの語る武蔵の自己認識なのだと考へます。／＼と書いてをられた。戦前は悪、戦後は善といふ切斷史観の重圧の中で、この「掛け替へない命の持続感」といふ言葉の衝撃力は、大袈裟に言へば山頂で雷に打たれたやうな感じだつた。これが小林先生と私との「めぐりあひ」だつた。

それから、国民文化研究会の縁で、小林先生と五回お目にかゝることになつた。昭和三十六年雲仙、昭和三十三年桜島、昭和四十五年雲仙、昭和四十九年霧島、昭和五十三年阿蘇の各合宿教室に於てである。われわれのやうな無名の団体に、昭和を睥睨したといはれる偉大な

「人生の教師」が何故前後二十年に涉つて、五回も出講して下さったのか。恐らく参加学生の瞳の中に、後事を托するに足る何かを感受されたのであらう。先生の警咳に接した学生たちは、必ずや何かの形でその付託に応へるべく決意を新たにしたいに違ひない。全集を飾る晩年のエッセイ「常識について」や「信ずることと知ること」がこの合宿から生れればやがて識者が国文研への注目を新たにすることにあらう。先生はいつも、受講者が若い学生であるにかゝらず、周到な準備を整へて全力投球をされた。妥協のないきびしさと、若者への限りない愛着が自由無碍な話術の中に渾然一体となつて心に深く浸透した。人間平等をテーマとして言ふ人は多いが、先生は一人の学生に対して、常に人格対人格の対し方であった。あれが東西の学を極めた人の姿だったのかと、今更に感動を新たにする。

御講義の印象はどれも鮮烈だが、そのすべてに一貫してゐたのは「歴史」と「科学」の問題であった。昭和四十五年の「文学の雑感」は、大著「本居宣長の執筆のたゞ中での御講義だったが、先生は次のやうに言つてをられる。まづ先生は、宣長が「古事記伝」完成の時の歌「古事ふることのふみふみををらら説とめば古こへの手てふり言こととき問とひき聞き見みるることし」を引かれて「宣長の学問の目的は、古への手ぶり口ぶりをま

のあたり見聞くやうになるといふ、そのことだったのです」と述べられ、更に次のやうな言葉を強い口調で述べられた。歴史は決して出来事の連続ではありません。出来事を調べるのは科学です。けれども、歴史家は人間が出来事をどういふ風に経験したか、その出来事にどのやうな意味あひを認め、どんな風に解釈したかといふ、人間の精神なり、思想なりを扱ふのです。歴史過程はいつでも精神の過程です。だから言葉とつながつてゐるのです。言葉のないところに歴史はないのです。『「歴史」といふ言葉の通念に曇らされてゐたわれわれには、この先生の言葉を理解するために渾身の力を傾けなければならなかつた。

また昭和四十九年の「信ずることと知ること」では、「科学」について次のやうな発言をなさつてゐる。『今日科学の言つてゐるあの経験といふものは、合理的経験です。大体、私たちの経験の範囲といふのは非常に大きいだらう。われわれの生活上の殆んどすべての経験は合理的ではないですね。その中に感情も、イマジネーションも、道徳的な経験も、いろんなものが入つてゐます。それを、合理的経験だけに絞つたのです。だから科学は、人間の広大な経験を、非常に小さい狭い道の中に押し込めたのです。』そして先生はそれに続けて「さういふことを諸君ははつきり知つてゐなければ駄目

です」と強い語調で言はれたことを昨日の如く思ひ出すことができる。いつかの合宿の質疑応答で、一人の学生が、自分には天才に恵まれてゐるやうな感受性がないと訴へたとき、先生は「誰にもそれなりに感受性を持つるのだが、それを学問によつて隠すな」といはれた。湯川秀樹さんや岡潔さんと対等に「科学」についての対話をされた先生が、人生における「科学」の位置と限界を明確に語られたことは、これもまた時代の通念に曇らされてゐた眼から、ウロコが落ちる思ひであつた。

文字通り晩年の十年の命を賭けられた大著「本居宣長」は、近代の思想家によつて書かれた最も深い日本人論ではなからうか。私が勤務する大学の紀要に、こ

開かれる情意の世界

「規律と友情の体験学習」における短歌創作指導

占部賢志

私の学校では、昨秋十月六日から八日の二泊三日の間、「玄海少年自然の家」に一学年全生徒を集め合宿生活を営んだ。近年県下全域の高校で実施されてゐる「規律と友情の体験学習」の一環として取組んだものである。

第一学年を対象に実施されるこの集団

の書を論じて、これは小林さんがこの世に残された「遺書」であると書いた。小田村さんが、生きていらっしゃる方に「遺書」はどうだらうかと言はれ、「モニュメント」(記念碑)と書き直したが今は正真正銘の「遺書」となつてしまつた。かつて合宿教室の講師として御出講いただいた岡潔先生は、「日本の情緒は日本人といふ魚の住む水だ。水が濁れば魚は死ぬ」といはれた。お二人の天才は最後には同じやうなところに到達されたやうに思はれる。今お二人は対話「人間の建設」の第二部をにぎやかに展開してをられるに相違ない。あゝ巨星殞つ。限りない哀悼の意をこめて、謹んで御冥福を祈り奉る。

(福岡教育大学教授)

宿泊訓練の目的とするところは、県教委からの通達にある通り「規律ある集団活動を通して協力・責任・奉仕などの精神をかん養し、生徒相互・生徒教師間の連帯感を深め、望ましい高校生活への適応を図る」にある。多様化する高校教育の現況からみてまことに時宜に適つた事業

といふべきであらう。

たゞ、ここに言ふ趣旨に即して如何なる合宿を営み生かしてゆくかは、すべての学校の判断に委ねられてゐる。従つてそれぞれの学校が、多感なる生徒達に「何を」「どう試みるか」その工夫に一切がかゝつてゐるのである。平素の教育活動から逸脱しては空振りになるし、また清

新な試みの工夫が欠如してれば、形骸化してしまひ、所期の目的は達成し得ない。かういふ課題を背負つて私達はこの合宿にとりくんだのであるが、その柱となるものは、やはり自然の息吹きに触れ汗を流し、友と語らふ全体活動を通じての心身のすこやかな解放にねらひを定めることであつた。だがその具体的な内容については、単に教師側だけの企画ではなく、生徒との会議も開き、「相撲大会」「野外活動」「キャンドルの集ひ」「代表的な日本唱歌をマスターする合唱会」等々、本校独自の研修内容となつて

いった。

かうして作成されてゆく日程の中に、さらに私は、「短歌創作」とそのための「導入講話」「全体講評」の時間を盛り込んで貰つた。全体生活が一人ひとりに「体験化」されるためには心身の活動は「何か」によつて統一されねばならない。様々の活動によつて生徒は数多くの体験をするだろうが、そこに生じる心情を内心に統べてゆく経験なしには「体

験」はそれだけに終つてしまふに違ひない。内的体験を味はせるためにはどうしたらいいか、そこで私は私自身の過去の経験に照らして短歌の創作が最適であると思つたのである。

折しも夏休み明けの落ち着かぬ虚脱感が蔓延してゐる時期でもあり、生徒の心の中に一石を投じて波紋を上げ、再び統一させる必要を覚えてゐた。「ことごとぎて力ある言葉のいのち」が彼らの心の中に蘇つたならどんなに素晴らしいことだろうか。海岸線に沿つて合宿地向かふバスに揺られながら、そのやうな想ひが私の心を大きく占めてゐるのである。

かくして合宿は始まつた。第一日目の夜、いよ／＼短歌創作のための時間となつた。私は、作歌の唯一の条件として「対詠」であることを強調した。単に技術上の手ほどきだけをして、さあ、つくれ、では、何でもいから文章を綴つてごらんといふ如き作文指導が却つて心を散漫にさせてしまふのと、同断であると思はれたからである。勿論題材は何でもよい。たゞ、自然にふれ友達との交はりの中に開かれてゆく心情の働きを詠むこと、それを眼目にして歌を詠んで欲しいと訴へた。そしてさう努めることが全体生活の体験による新鮮な自己発見であり、真の自己表現に他ならない事を説いたのである。

青少年の非行や問題行動が取り沙汰さ

れる昨今だが、本校もご多分に漏れな

い。だが、非行化の傾向は、程度の差こそあれ結局のところ、自他を切り離さうとする我執の迷妄に帰因してゐる場合が殆どである。さう思へば、かゝる迷妄から立ち直り他と共に生きてゆく自己を発見する以外に恢復の方途はない。しかもそれが真の発見であるためには、帰するところ、当事者自らの内発的な力に依るほかはないのだ。内から外へ、個から全へ、と向かはうとする情意の働き、ほんの僅かでもいい、自他を結ばうとする心の発動が人をして人らしくするものである。

さういふ観点から、私が条件に付した「対詠」の真意は、詮じて言へば、孤立した自我ではなく、「何か」に感応した内的体験をうたふことであつた。

あさみどりすみわたりたる大空の広き
をおのが心ともがな(明治天皇御製)

この御歌が私の作歌指導の主題であつた。創作手びきのレジメを手に講話に聴き入る生徒達を前に拜誦して、私はかう語りかけた。「大空の広きをおのが心ともがな」に注目して欲しい。この御歌は、広い心を持つてゐると自負してゐる歌ではない。広やかな心を持ちたいものだなあ、と心底から願つてゐる御歌なのだ、そこが大事なのである。広やかな心

が自分にあるのかどうか、そんなことは問はなく、広やかな心を持ちたいと願ふその気持ちが一番大切なのだ。心を開かうと努めさへすれば、誰にでもいづしか生きた自然の姿が、人の本当の美しさが感じられてくるものであると。

かうして生徒達は思ひ／＼短歌をつくつてくれた。ずぶん浜る生徒もゐたが、予想に反して最終日の前夜には数多くの短歌が私の手元にあつたのである。しかも、生徒だけではない。教頭先生をはじめ引率の先生方も初めての創作経験にもかゝらず、生徒と一緒につくつていたゞいたのである。この先生方の御力添へは、このやうな提案をした私にとつてこの上もないよろこびであつた。因みに、提出された短歌は、生徒百二十九名で百六十一首、引率教諭八名で三十二首、併せて百九十三首にもつた。

以下、合宿最終日の「全体講評」の折の話にもついで、生徒達の短歌を紹介し、それに対する私なりの感想を若干述べてみたい。たゞ参加者全員初めての経験のことで、文法や修辭の誤りなどあるが、ここでは問はないことにする。これらの短歌に含蓄されてゐる情意統一へのけなげな努力を評価してやりたいからである。たしかにここには歌こそまことに幼稚ではあるが、いはば「歌心」の原石

の如きものが宿っているのだ。私はたゞたどしい筆をとって歌を記してゐる生徒たちのことを思ひながら、しみじみさう感ぜられてならなかった。

相撲して力いっぱいがんばったこれも一つの思い出のこゝろ

青春のよき思い出をのこすため玄海灘にせ流したり

自然の中相撲とりあい三連勝われらやりとげ心にのこる

玄海のすもう大会で先生と指いためつつ必死にとりぬ

合宿一日目は、玄海の海岸における「相撲大会」で始まった。

はじめ生徒は、「相撲大会」に乗り気ではなかった。所謂ゲームに興じたり、用具を使用するスポーツに興味を示す生徒は多いが、相撲のやうに全力をふりしぼって肉体あひうつことに対しては、いはば斜に構へるやうな生徒が多い。だがいよく、相撲がはじまってみると彼らの内部にひそむ野性味はおのづとひき出されてくる。見てくれや自分をさらす恥しきや、斜に構へるやうな無気力や劣等感なぞが、「はっけよい、のこった」の一声で一瞬のうちふきとんで了ふ。かうして相撲の時間は身も裸となつてはじめて生じる朗らかな一体感を感じあふ大切なひとときとなった。これらの歌にはそのやうに開かれてゆく生徒の心が拙いながらもよく表はれてゐるのではある

まいか。全生徒総当り相撲の行司をしながら私も次の数首の歌をつくった。

こはごはと土俵に上がれどしきりする今しその時まなこは光る

腰構へぶつかりゆきて相ひ組めば一きは高く喚声あがる

砂けりて押し出さんとひたすゝむ相手をかはし下手投げうつ

小兵なる身体をいかし巧みなるわざうちかけてみなおどろきぬ

息はずむ胸おさへつつ勝ち名のり受くる生徒のはじらひし顔

たゝかひのあと生ま生ましき土俵の砂ならして次の呼び出しをする

このやうにして二時間あまり緊張とたのしさのひとときを過ぎたのである。ほつた身体を潮風にさらし互ひの健闘をたゝへあふうちに、はや陽も傾きはじめてゐた。一人の生徒は次のやうに詠んでゐる。

海の水海岸にうちよするその音はとつてもよい音にきこえる

この歌は、寄せてはかへず波の音を「とつてもよい音にきこえる」と詠んだところに注目すべきである。普段ならそんな風に聞こえないだらう。幼稚な言葉ながらそこには全力を出し切つたあとの

快い感覚が生きてゐる。

浜に出て波うちきわをみていればつぎからつぎへと波はうちくる

玄海の我がふるさととはうつくしいまた

みなおした自然のよさを

玄海に住む生徒の二首連作の短歌である。みんな汗を流し一つの目標へ努力する、さういふ全体生活への心の展開のうち、見慣れた管の風景がいつもとは違って新鮮に感じられてくる。一つもの心に心を労した時、美は本当の姿をあらはすものだらう。この素朴な歌は、さう教へてくれる。

二日目、終日玄海の山野を跋渉する野外活動(オリエンテーリング、スコアO Lなどに取組んだ。幾つものポイントが、松林の中に、人家や山の陰などに隠されてゐる。二万分の一の地図と方位磁石を手にして探索しながら「歩く」「走る」野外競技であるが、衆知をあつめて進めど、なか／＼ポイントを発見し得ない班も多い。コースを誤れば、すべてが水の泡、もう一度前のポイントに戻つてやり直さねばならない。

玄海で砂浜にあるべきポイントはさがしまわれど影姿なし

コンパスでさがしてみても標しきはどこにあるのかわからないなり

歩くなり遠くのまを追い求めまだまだ道ははるかにつづく

何度も班員で角つきあはせて地図を見コンパスで計測し、困惑する様子が見えるやうではないか。我々教師も巡回するのだが、玄海の里に一日の大半を全生徒が散在するわけで、勝手な行動や道草

あるいは喫煙などがありはしないか、心配してゐたのだが、つまらぬ杞憂でありかういふ苦心の歌を示されるといらざる詮索をしていさゝかはづかしい次第である。

歩けども次のポイントまだ遠し迷いながらもゲーム楽しむ

紅葉の秋の山々青空にかぎりなく遠くどこまでもつづく

汗流し班で探したポイントを緑の山の中にみつめる

同じところをぐるぐる廻つたり、行きつ戻りつする苦勞をけつて放棄せず、むしろともにつとめることに「楽しみ」すら覚えてゐる。「自他わかちあふ世界」を垣間みる想ひである。

駆け巡る疲勞感身に感じながら、ふと仰ぐ眼にはや紅葉し始める山並みが映る。虚ろな状態では気づくことのない深みゆく実景がとらへられる。自我が自然の世界へ向かつて解き放たれてゐる一瞬でもある。

スコアO Lさがしにさがし道迷ひラストのポストわからずくやし

あと一つのポストさへ探し当れば、すべて完了し一路ゴールに向へばよい。だが、その最後のポストが道に迷つてしまったため発見出来ない。あと一息といふ時点で、地図を読み誤つた悔恨。「くやし」といふ一語に無念の思ひを汲みとりたい。破れかぶれにもなりはしてゐな

— 5 —

いし、はた仕方がないとあきらめてゐるのでもない。たゞくやくしてならぬ。少年の真の姿とは、かういふものである。よく青少年の放埒と怯懦が云々されるが、機縁と方向さへ与へれば、彼等は自らの復元力で生き生きとした自己を恢復するものである。教へる身として改めて熟知しておきたいところである。かういふ生徒の姿を眼のあたりにして、ひとりの教師はかういふ歌を詠んでゐる。鎮国寺に汗をかきつつ走りくるとの顔みても若さあふるる

汗流しひたすら走る生徒みてわが胸内にこみあぐるものあり

次に掲げる十一首の歌はいずれも研修の合間、あるひは散策の折に生徒が詠んだものである。

- 1 玄海の自然の中に生きてゐるぼくたちみんな楽しんでゐる
- 2 一日の研修終りそのあとで夕陽をみればわが心がやすむ
- 3 美しき水平線に日がしずむまっかにもえたあしたは晴れる
- 4 朝の海浜辺の砂にあさきりがかかってさむき玄海の朝
- 5 玄海の潮風うけて朝のつゆさむき身にしむ秋の風かな
- 6 秋の夜にねとまりすればかぜひいたみんなどねればうきうきはすむ

7 夜の舟静かに聞こえる波の音明りがともる夜の灯台

8 屋根の上友と一緒に寝ころんで星空をみる秋の夕暮

9 旗のもと若者たちの集う声風と光にあおぐわが胸

10 いさり火を遠くに思いひとり立ち窓をあけると海なりの音

11 朝起きて耳をすませばにわとりが夜があけたよとおしえてくれる

一首目の歌は、「自然の中に生きてゐる」といふところがいい。「生きてゐる」といふ実感にはピチピチはずむ若い

生命の躍動がある。二首目の歌は、班長の役割を受けもってゐる生徒の作である。引込み思索で無口な生徒であるだけに、役割遂行にあたって少なからず苦しみ悩んでゐたやうである。自分の殻から如何にして脱け出すか、自分を人前にさらけ出さうと努めてゐたからこそ、夕陽をながめて「わが心がやすむ」のである。研修活動の折々に、交流の苦闘の努力が小さな胸の裡で演じられてゐた筈である。ともすれば閉ぢようとするわが心を友の前に開く苦心が直感されて何ともいじらしい。三首目の歌のポイント

「あしたは晴れる」といふ一句にある。翌日の研修のことを天候をみながら氣遣つてゐるのだ。すでにこの生徒は、全体生活を

おもしろひやる広やかな心情を得つた

あるといつてよい。四首目、五首目の歌はそれぞれ早朝の玄海のたたずまひの中に鋭敏に秋の様子を感じとつてゐて、心情の整つた歌である。六首目の作者は風邪をひいてしまった。だが、班員のやさしい心遣ひに触れ、さういふ友と一緒に枕を並べて寝ることの楽しがたまらな

い。風邪で苦しいけれど、心の中は「うきうきはすむ」のである。最後の作品は私からよく叱られることの多い生徒の歌である。何げない歌だが、私は何ともいへぬ感慨を覚えた。私も含めて大半の者は、起床時間までぐっすり寝てゐたので

気づかなかつたが、この生徒はずいぶん早く目が覚めて、静寂の中に鴉の鳴き声を聞いてゐたのだ。彼は、毎日新聞配達をしながら学校に通つてゐる生徒である。合宿の疲れにもかかわらず、いつもの習慣で目が覚めて了つた。まほり

をみるとみんなまだ寝息を立てて寝てゐる。ひとり眺の鶏鳴をきながら何を思ひ浮べてゐただらうか。この歌をよんで、私は、この生徒の生活の様子が偲ばれ、しばし胸迫る想ひにかられた。誰でもみんな自分流の生き方を精一杯生きてゐるのである。

以上、二百首近い歌の中から適当に選んで感想を綴つた。私の思ひ入れが過ぎるところがあるやも知れないが、私はいまこれらの歌を読み直しながら教育の

か

んどころを教へられるやうな気がしてゐる。

平素教師の手をやく生徒も多いが、さういふ生徒の内部にはかくも明朗で我執を打破する爽やかな力がたゞへられてゐる。彼らに真直ぐに訴へれば、本能的な

力で青年らしい初々しい情趣を示してくれる。拙劣な歌ではあるが、みがけば光る資質が確かに宿つてゐる。言葉に向ふことで各々の情意を一つに統べてゆく試み、そしてそこに流露して来る相共に生きてゆく「大らかな世界」に触れ得る貴重なひとときを生徒も教師も共有できたのである。

このやうに和歌をよむことによつて情意に統一を与へてゆく試みは、我が国では古来から「しきしまのみち」と呼ばれて承け継がれてゐるものであるが、この

「しきしまのみち」実修の中にこそ荒廃した教育を蘇らせる道があるのであるまいか。さうやかな経験ではあつたが生徒と一緒に歌をよみかほしながら私にはしみんとうさう思はれてならなかつた。

「高校と教育」第八十五号より転載
福岡県立玄海高等学校 記 松尾



歌を創るといふことは

是松秀文

(福岡教育大学教育学部 三年)

おばあさまが寮の玄関の花をかへて
くだきつ折に

花枯ると新しくまたかへらるるその御氣
持のありがたきかな

まごころをこめられいけし花をみて心清
まる思ひするかも

私の作ったこの二首は、自分では思ひ
を表はしてゐると思つたのですが、友人
と互ひに批評し合つた時、いろいろ指摘
されて、この歌は自分の心情を概括的な
言葉に置きかへてしまつてゐて、本當に
詠みたい氣持を詠んでゐないことに氣づ
きました。それから数日後、葦牙寮で有
村君（九大二年）に見てもらひました。
有村君は私の歌を一生懸命に言葉一つ一
つを味はひながらなほしてくれました。
本當に一つ一つの言葉と真剣に取り組ん
でゐる有村君を見てゐると、今まで言葉
を雑に扱つてゐた自分が恥づかしくなり
ました。

このやうに自分の歌を徹底して直して
くれたおかげで、先程の二首の歌は次の
やうな歌になりました。

おばあさまが寮の玄関の花をかへて
くだきつ折に

寒き中外の洗場でうつくしき花洗はるる
御姿見ゆる

おばあさまは腰をかがめて丹念に一輪一
輪洗ひ給ひぬ

屋外で花洗はるるおばあさまの手の冷た
さぞいかにばかりかも

うつくしき花を花瓶に生けらるるその御
姿を見つめをりたり

あまりよく生けられませんかとおばあさま
ははづかしさうに話しさるるも

おばあさまと花眺めつつ話しゆき心安ら
ぐ思ひするかも

本當の孫のやうですとおばあさまはま
ひて吾に言ひてくださる

もう少し話されたさうにされつても遠慮
をされて出でゆかれけり

玄関にきれいに生けらるる花を見て心清
まる思ひするかも

あらためて出来上つた自分の歌を讀ん
で、自分の思ひが、歌を詠むことによつ
て統一されてゆくのを感ぜました。自分
で創つた歌を何度も讀んでゐると、この
思ひをおばあさまに直に伝へたいといふ
思ひがしてきました。何となく恥づか
しい氣がして歌をお見せすることはやめ
ました。しかし、山田先生の研究室をお
訪ねした折、「是非、歌をおばあさまに
見せなさいよ」と勧められて、結局、歌
を色紙に書いて、おばあさまにお渡しし
ました。数日後、おばあさまは御丁寧に
御札を言ひにこられました。おばあさま
は正座されて、「歌をいただいた時は本
當に涙が出て参りました。何度も御礼致

しました。本當に、感謝状をいただいた
やうにうれしうございます」と目に涙を
うつつらと浮べて話されるのです。自分
は少々照れくさかつたのですが、本當に
歌をさしあげてよかつたと思ひました。

自分はこのやうな体験を通して、本當
に感じた思ひを歌に託すことの素晴らし
さを知つたのですが、それは、自分の歌
を自分といふよになつて真剣に考へて

くれる友や、こんな歌でも本當に心から
喜んでくださる方がられるからです。

歌を創るといふことは、かけがへのない

.....

加州通信

アメリカのマスコミ

布瀬雅義

近年の経済発展で日本はアメリカに追
ひついたりやうに言はれてゐるが、これは
国際貿易によつて目立つ分野ばかり比較
されてゐるからである。あまり目立たな
い分野においてのアメリカの段進みの底
力を見のがしてはならない。たとへば農
業、宇宙開発、軍事、大学等々。マスコ
ミもその一つである。

最近私の所属する大学で小さな事件が
あり、それに対するアメリカの新聞の対
応に感心させられた事があった。事件と
はレーガン政権の国連大使ジェーン・カ
ークパトリック女史が、学内で講演をし
てゐる最中に数人のグループが野次をと

自分自身の体験を確かなものとして自分
の中に蘇らせ、その時の感動を言葉にあ
らはずことによつて、一つ一つ自分の中
に刻み込んでゆくことであらうと思ひま
す。このやうな意味では、自分との真剣
勝負であると言つても言ひ過ぎではない
でせう。それゆゑ、自分にとって歌を創
ることはとても苦しいことであります。

しかし、歌を創ることの素晴らしさは、
自分が本當に感じた思ひを一生懸命に詠
むならば、その思ひは他の人いきつと通
じてゆくことだと思ひます。

.....

ばして妨害を圖つたといふだけのことで
ある。カークパトリック女史はレーガン
政権の対中米政策を担当してをり、アメ
リカのエルサルバドル介入に反対するグ
ループがこの學におよんだものらしい。

このグループは会場からつまみだされ、
カークパトリック女史は一応講演を続け
ることができた。

私は翌日の学生新聞でこの事件を知つ
たが、野次ぐらいなら日本では国会でも
やつてゐるではないかと思つて、軽く読
み流してしまつた。ところが、しばらく
してウォール・ストリート・ジャーナル
紙にこの事件が大きくとりあげられたの
である。紙面の三分の一の大きさで、大
學当局の責任を追求したコロンビア大學
の教授の論文をのせるとともに、社説と
して事件を論評してゐる。その内容に驚

かされた。

日本でならせいでい大学内の治安の問題としてとりあげられるところであらうが、その社説では言論の自由の問題として事件をとらへてゐる。言論の自由の若となるべき大学内部で言論の自由が守られてゐないではないかといふ主張である。

キャンパスで殺人があつても地方ニュースにしかならないが、この程度の野次事件にアメリカ最高の権威ある全国紙が敏感に反応するといふ点に、アメリカのマスコミの言論の自由に対する真剣な姿勢が窺はれると思ふ。当初事件を軽視してゐた大学当局もこの論説があらはれるにおよんで、ようやく再発防止の爲の取組みを始めたのである。

もう一つ興味深いのは被害者がたまたま政府高官であつたといふ点である。日本のマスコミには弱者の言論の自由を守らうといふ姿勢はあつても、政府高官にも同等の言論の自由があるといふ認識は薄いのではないか。この事件をカークパトリック女史の地位や講演内容と関はりなく、一個人が自由な意見の表明を妨害されたところへる所に、言論の自由が単なる反政府反権力の戦ひの道具ではなく一人一人の国民に保障されるべき基本的人権であるとの信念があらはれてゐると思ふ。

広島市の反核集会で秀道広といふ被爆二

世が「ソ連の核ミサイルSS20にだつて反対する必要があるのではないか」と発言した途端に演壇から引きずり下されてしまったといふ。この事件を自撃し、なほかつ秀氏にインタビューまでした新聞記者がゐるながら、秀氏の意見どころか事件そのものについても何の報道もされなかつたのである。

日米のマスコミの対照的な言論の自由に対する姿勢を見ると、両者を同じマスコミといふ名で呼ぶ事自体に無理があるといふ気がする。特定の意見にしか言論の自由を認めない報道はプロバガンダと呼ぶべきだらう。

(カリフォルニア大学バークレー校経営学大学院 30巻)

村松嘉津女史の御主人・ガスパルド又先生のこと

(訂正)

小田村 寅二郎

本誌二月号掲載の「村松嘉津女史の御主人を悼み給ふ二十九首の和歌をご紹介するに当つて」と題した拙文に対し、村松女史からは、

「此度は御懇ろなる御心遣ひにて拙詠一連責誌国民同胞に御掲載賜はりその上三十部といふ多部数を寶邊様より御恵送戴き唯々恐縮に存じをります。殊に私どもについての御紹介文には御心の暖かさが沁み沁み覚えられこの様な私情を公けに致すことのお愧かしさは

さておき果してかかる御懇情に償する身かとしきりに疑はれる次第で御座います……」

とのお手紙をいただき、女史の「良人逝く」の和歌をご紹介したことをお喜びいただけで、御主人御追慕のお心をいささかお慰め得たやうに思へて嬉しかった。

だが、私はさきの拙文の中で、女史の御主人様のお名前を書き損つてゐたことに、あとで気付き、何とも恐縮し切つてゐたのである。ここに誌面を借りて深くお詫び申し上げるとともに、改めて正しいお名前が、一エミール・ガスパルド又先生 Emile Capardone であることをご記させていただきたい。なほこの機会に、村松女史からお伺ひしてゐたガスパルド又先生のご生前のことを、少々ご紹介申し上げておきたいと思ふ。

ガスパルド又先生は、一八九五年六月に、南フランスのローヌ県ベイパンといふ小村のお生れであつた。フランスを縦断するローヌ河が地中海に注ぐ河口にあるマルセイユから奥地へ十キロの丘陵地帯にある村といふ。一九二六年、ソルボンヌ大学卒業、リサンス・エス・レットルの学位を取得、同時に国立東洋語学校でシナ語とロシア語を専攻して卒業。直ちに当時の仏領印度支那の首府ハノイにある仏国遠東学院の研究員に任ぜられ、主として安南(現ベトナム)の歴史と言語を研究、日本、支那にも三ヶ年滞在、一九三六年、母校国立東洋語学校の安南語

教授となる。一九四六年、コレージュ・ド・フランス教授、「印度支那の歴史と言語学」講座を担当十八年間に及び、一九六四年退官(名誉教授)に先立ち、日本定任を決議された由。フランス政府からは「シュヴァリエ・ド・ラ・レジオン・ドヌール」勲章と「軍功章」を受けてゐられた。

第28回学生青年合宿教室(八月六日〜十日) 御来講の講師決る

古典と私たち

東京大学助教授 小堀桂一郎先生
急変するアジア・太平洋世界——祖国の明日への祈り——

国語教育研究家・ジャン・タイムズ論議顧問
齋藤 忠先生

編集後記 まだ沢山の蕾をつけたまゝの桜の繁枝の中でうぐひすが鳴く。うららかな朝。萩の寺で三十数名の学生が研修合宿をしたのは二週間前だった。日本人の行く手を照す聖徳太子のお言葉を読んだ。松陰神社にお詣りし、城趾を尋ね、笠山の上から日本海を見た。萩の地に明治維新の息吹きを感じとつた、その経験は大きいものがあつたであらう。人の思ひを感じとらうとする、人の悲しみをわからうとする、さうして心を鍛へてゆくことが学問そのものだ、学生達はあつた時は苦しみ、ある時は喜び合つて三泊を過ごした。日本に新しい息吹きを、と願はずにをれない。

(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 ㊟31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「詩」の回復

小柳 陽太郎

吉田松陰が二十一歳の秋、九州平戸に遊学してゐた折に記した夢の話は美しい。磯儒、葉山佐内を慕って、松陰が平戸の地を踏んだのが嘉永三年九月十四日それから約四十日、十月二十五日松陰が見た夢は次のごとくであった。

「一夜家兄と殿君に樹々亭に侍し詩を講ず、樹々亭とは二年前に転宅するまで住んでゐた松本村、団子岩の地、松陰生誕の場所であり、そこからは遠く萩の城を望むことの出来る景勝の地であった。その樹々亭で松陰は兄梅太郎とともに父君の講義を聞く。その後「夜深くして業を輟め」兄と同臥、宋の儒者、程明道、伊川兄弟の詩二首を口ずさめば、父も亦之に和してくる。そのうちうとうとと眠つてゐたところ妹や弟が一枚の紙

を父君に、さらに一枚は自分達兄弟に与へる。父はその紙に記された詩を朗々と誦したあと、自分達にこの詩を誦せよといふ。二人は起きて紙を展べて見たところ、そこには今父が誦したのと同じ程子の詩が記されてゐるではないか。そこで兄弟二人床より起きて父の声に和してさらに朗々とその詩を口ずさむ。「時に夕陽窓にあり」——先ほどの「夜深くして」とは矛盾してゐるがそれがかへって夢のもつ面白さなのだらう——その夕陽の光に照し出された一家睦じく学問にいそむ姿、そこで平戸の夢は醒める——「夢醒むれば夜已に五更（午前四時）、二詩一つも記す所なし」、二首の程子の詩がどのやうなものであつたかすでに松陰の記憶にはない。だが夜のしづまに身

を横たへてゐる松陰の胸には、燃えるやうな夕陽の光を背にした父兄妹の姿が鮮やかに蘇つてゐたに違ひない。

もう一つ嘉永六年、それより三年の夜長崎に停泊中の露艦に乗り組まうとして江戸より西に赴く途上、大阪に泊つた折の七律を引かう。

狂夫未だ必ずしも家を思はずんばあらす
国の為家を忘る何ぞ嗟（なげ）くを用ひん

中宵夢断じ家安（いづ）くにかある
夜雨短篷、浪華に泊す
自らを狂夫と称しつゝも松陰は家を思はずにはゐられない、夜雨は船の篷（とま）をたゞいて降りつづく。その浪華の港で、真夜中夢さめれば家を思ふ情がはげしくその心を揺がすのである。だがそれは単なる望郷のおもひではない。安くにありやと探し求める「家」、それは松陰にとって、国の危急に処して生きむとする決意に、新たな力を与へてくれる文字通りいのちの泉であつた。そこには質素な生活ながら、国を思ふ真心にむすびあふ父があり、母があり、兄があり、妹があつた。

かくして「親思ふ心にまさる親心けふのおとづれ何と聞くらむ」——あの一首の和歌に生涯のおもひを託して武蔵野の野辺にいのちを終へたその日まで、松陰の心には常に家族の深情が脈々として生き

てゐた。この松陰を支へ松陰を包んでゐた家庭の愛情、それが松陰の生涯を貫くリリズムの源泉だつた。松陰には「詩」があつた。それが松陰をして日本の思想史にかけがへのない位置に立たしめた所以であつた。だが松陰に限らず、日本の思想史に高い位置を占めた先人にはすべて「詩」が生きてゐた。私はいまの時代にそのことを思はないではゐられぬのである。

「詩」があるといふことは、換言すれば「生きた言葉」が生れるといふことだが、思へば吉田松陰をはじめとして、幕末から明治にかけての時代は、一人一人の言葉が実によく生きてゐた。明治といふ時代は新しい政治革新の時代だつたがさういふ意味からすれば、「詩の回復」の時代だつたと言つていい。特に三条美にしても、西郷隆盛にしても、政治の当局に立つ人の言葉にのちが通つてゐた。詩が興る時には政治も興り、詩が衰へる時には政治もまたその力を失ふのである。

明治天皇の侍講として、天皇の御信賴を一身に集めた一代の外交家副島種臣（蒼海）がその「皇帝陛下巡狩中所獲詩序」といふ一文に述べてゐる如く、まさに「詩ト政治トハ相昇降」するのである。

（本会副理事長・元福岡県立修猷館高校教諭）

芭蕉と禅

宮 脇 昌 三

芭蕉が、若いころ、人生いかに生きべきかについて苦悩したことを回想する、有名な一節がある。元禄三年(一九六一)芭蕉四十七歳の夏ごろ、記されたと覚しい「幻住庵の記」の末尾である。

つらつら、年月の移りこし拙き身の科を思ふに、ある時は仕官懸命の地をうらやみ、一たびは仏羅祖室の扉に入らむとせしも、たどりなき風雲に身をせめ、花鳥に情を勞して、暫く生涯のはかりごととさへなれば、終に無能無才にして此一筋につながらる。

伊賀上野の郷土程度の、豊かならざる家の次男として生れた芭蕉が、奉公した二歳年上の藤堂良忠(俳号蟬吟)に死別してから、二十九歳のとき出府するまで何をしてゐたかはほとんどわからないが世間並みの青年と同じく、物心両面にわたって、どうやって生きてゆくかについて深く思ひ案じたに違ひない。「仕官懸命の地をうらやみ」、即ち武家奉公をして口すぎしようか、あるいは「仏羅祖室に入らむ」、つまり寺に入って僧侶にならうかと、思ひまどつたのは、主としてこの期間のことと推定できるのである。ここに注目されるのは、「仏羅祖室」

の語で、仏羅は、寺のまがきのこと、即ち寺域であるが、祖室は、祖師の室、つまり禅宗の祖達摩の室の意を示すことである。「恵(慧)能禪師語録」に「吾レ三十二シテ仏羅祖室ヲ窺フ」と見える。

(角川書店「校史文庫」)慧能は中国禅宗第六祖で、六祖慧能と称され、中国禅の大成者で、その系統の南宗禅が、爾後の中国また日本の禅宗の大宗となったのである。芭蕉の用語のうち注目される仏教語に「無常」あるいは「無常迅速」がある。

無常迅速
頓て死ぬけしきも見えず蟬の声
この他「無常の観」(改題)など、「無常」の語は芭蕉俳文に散見するが、懐笑の「正法眼蔵隨聞記」に見る道元の、頻用する「無常」の語によつて明らかでなく、この語もまた禅宗色の濃い語と言ふべきである。

芭蕉の用語または著想についての出典は、和漢両面にわたり勘からざる書目が挙げられるが、注目すべき一書に「錦繡段」がある。室町時代の半ば、京都五山にゐた天隱竜沢が文明十五年(一四八三)、唐宋元名家の絶句を門類に分かつて編纂したもので、その序文を見ると、

「古人曰ク、詩ニ參ズルハ禅ニ參ズル如シ。詩モ禅モ其ノ悟入ニ到レバ則チ言語ノ及ブ所ニ非ザルナリ」とのやうに詩禅一如の思想がうかがはれる。(芭蕉と禅)道のへの木槿は馬にくはれけり

(「野ざらし紀行」)

の句は、前々より芭蕉の禅的教養のあらはれと言はれて居り、また現に昨年五月下旬、俳文学会訪中代表団の一員として中国へ参つた折、「漢俳」の提唱者の一人趙樸初氏(中外友好協会会長)は、芭蕉のこの句は、禅宗の影響を受けてゐると重ねて強調された。(芭蕉と禅)「錦繡段」には、この句に関連する詩句として次のものがある。(中村俊定監修)

可憐榮落在朝昏(種花 李義山)
種花一日自為榮(放言 白楽天)

芭蕉の禅的教養については、以上のやうな書籍の愛読の他、二十代青春彷徨のころ、妙心寺あるいは天竜寺で雲水の一人として修行僧の中に立ち交つてゐたのではないか(佐藤四郎)といふ説もあるが、所詮臆説たるを免れない。その決定的影響は、常陸鹿島根本寺の物頂和尚とのめぐりあひより始まるのである。

元禄七年(一六九四)十月十二日、大阪で客死した芭蕉の遺骸は、同夜淀川を舟で運ばれ、十三日膳所義仲寺に着き、十四日、生前の遺言どほりそこに葬られた。その時遺品として残されたものは、旅の携行品たる笠・菅蓑・杖・頭陀(笏)

・銅鉢・鉄如意・木碗、衣服として紙縷袈裟・被風、書物類として小本観音經・古今集序註・百人一首・(応安)新式それに「奥の細道」(芭蕉本)の六部、なほ出山仏一体(長さ一寸一分)あつて、すべて十五品、いかに芭蕉の生活が簡素に徹底してゐたかを示してゐる。文字どほり無所著無所有の世捨人である。

右のうち紙縷袈裟と鉄如意一本は、仏頂禪師より付与されたもので、鉄如意は長さ一尺九寸(約60)萬の葉形で、表に「遊行如意如獅子王」、裏に「応漂泊風士桃背需 雲野野衲物頂書 尚行敬影之」と彫刻してある。

禅家の遺贈品として最も重いものは袈裟と如意であるといふ。この二品を芭蕉に贈つたといふことは、物頂和尚の芭蕉に対する眷顧依託の深重なることを思はせるのである。

この両者のめぐりあひはいかなる縁によるものであるか。

仏頂河南和尚は、八歳の時より鹿島根本寺の冷山和尚に就いて修行すること十年、諸国を巡り、松島瑞巖寺の雲居禪師にも教へを受けた。延宝二年(一六七四)、冷山遷化によつて根本寺第二十一世に就かうとしたが、鹿島大神宮司から拒否され、寺領百石を半減されようとされた。元来、根本寺は、聖徳太子創建、高麗僧惠灌開祖、推古天皇の勅願寺たる名刹、のち弘安年間蒙古来襲に当り後宇

多帝は「天下平均 異国帰伏」の勅印

(寺宝として現存)を下賜され折袴を修せしめられた。鹿島神宮の神宮寺ではなく、独立の大寺であったが、家康の黒印状が神領の内百石と紛はしい書き方であったので、神宮側のこのやうな仕打となつたものと言はれる。そこで物頂は江戸へ出て訴訟を提起し、九年のち天和二年(一六八二)ついに勝訴した。この間、

仏頂は、江戸出府の際には、根本寺の江戸寺である深川大工町の臨川庵に滞在した。その間に延宝八年(一六八〇)冬より深川芭蕉庵に入った芭蕉と交渉を持つやうになり、芭蕉が仏頂に禅の教へを受けるやうになつたといふ。

仏頂和尚は、勝訴の見込みがつくと、根本寺住職を第二十二世頑極和尚に譲つて、寺の隠寮に住んだ。

根本寺勝訴の裁定を下したときの社寺奉行は、甲州の領主秋元但馬守喬朝で、天和元年(一六八一)十一月入封し、甲州谷村辺の三万石を領した。のち川越・山形やがて館林と累進した大名である。

天和二年(一六八二)十二月二十八日駒込大円寺を火元とする、いはゆる振袖火事

のとき芭蕉庵も類焼し、芭蕉は甲州谷村に赴いたが、これを導いて世話したのは、秋元但馬守の国家老高山伝右衛門繁文(俳号嬰辯)で、これは仏頂一秋元喬朝の關係によるものであらう。また仏頂に参禅した六祖五平もこの谷村に住んでゐたので、これまた芭蕉甲州流寓の便

となつたと思はれる。

こえて貞享四年(一六八七)八月の『鹿島紀行』の旅は、浪客の士曾良と水雲の黄栗僧宗波を伴つて、当時根本寺隠寮に住んだ物頂和尚をたよつての観月旅行である。ほかの紀行と違つて文中に句を織り込むこともなく(巻末に一括して掲げてある)、修禅僧の行脚のやうな宗教色でおほはれてゐる特色を持つ。

「三衣の袋を襟に掛け……柱拄引き鳴らして、無門の関も障るものなく、天地に独歩して出でぬ」の発足は、宋代の禅僧無門慧開の「無門関」の頌「大道無門千差路有り 此関ヲ透リ得バ 乾坤ニ独歩セン」を踏まへての勇奮である。筑波山の男体女体の二峯を見て、「かの唐土に双剣の峯ありと聞えしは、嵐山の一隅なり」と記したのは、前述の「錦繡段」の、来鶴作る所の「天ニ倚ツテ双剣古今閑カナリ」より始まる七言絶句「嵐山双剣峰」を引いたものである。

その日は、「昼より雨頻りに降りて月見るべくもあらず。麓に、根本寺の先の和尚、今は世を運れ此所に在しけるといふを聞きて、尋ね入りて臥しぬ。頗る人をして深省を発せしむと吟じけむ、暫く清浄の心を得るに似たり。」と、杜甫の「遊竜門奉先寺」の「覚メント欲シテ展鐘ヲ聞ク。人ヲシテ深省ヲ発セシム」を引いて、物頂膝下の謹慎さを示し清浄心を得たと恭敬の心を表はしてゐる。

この時の物頂和尚の和歌は、

折々にかはらぬ空の月影もちぢの眺めは雲のまにまに

であり、このあと元禄二年夏、「奥の細道」の旅において、下野国雲巖寺に物頂山居の跡を訪れた芭蕉は、かつて聞いたことのある、物頂の和歌、

豎横の五尺に足らぬ草の庵むすぶもくやし雨なかりせば

を掲げ、「木塚も庵は破らず夏木立」と禅師に対する敬愛の情を表はしてゐる。いま根本寺に残る物頂和尚の頂相(画像)に次のやうな偈を自書してゐる。

乾坤ヲ踏ミ破ラバ、日月ハ脚痕タリ。仏祖来ルヤ、吾ガ門ニ容レズ。天堂の地獄、到ル処尊ト称ス。咄、一睡一餐セン。貞享五辰年孟正(正月)廿日 仏頂書

この偈は、いかにも臨濟僧たる物頂の面目躍如としてをり、前掲の二首の和歌ともども、この和尚の肺腑をあらはにしてゐると感ぜられる。

仏頂と芭蕉とのつきあひは、芭蕉の没年に到るまで続いたらしく、元禄七年春膳所の曲翠がその弟怒誰宛てと推定(時期)される芭蕉書簡に、

和尚の肝膈(かたがは)いまだしかと探られず候間重ねて評判申し遣はすべく候。和尚にも旧臘は寒ぬる候故御病氣も心能く、愚庵まで手を引かれて一夕御入り、大道の話止めて俳諧にて半夜に到り候。

梅桜みしも悔しや雪の花

と御申し候。感心致す事に候。また、同じ時期と推定される怒誰あて書簡には、

御修行相済み候と珍重、唯小道小枝に分別動き候て世上の是非やむ時なく、自智物をくらすます処、日々より月々々々の修行ならでは物我一智の場所へ至る間敷存じ候。……物頂和尚も世上愚人に日々声をからされ候。御噂なども適々出で申候。(略)

ここには芭蕉が、物頂より得た禅精神が見えるやうである。小道小枝に動く分別、物をくらすます自智、これが我執、執我的自己であり、積年の修行により到るべきは、物我一智(一如)、自他不二の世界である。

土芳は「三冊子」に記してゐる。松の事は松に習へ、竹の事は竹に習へと師の詞ありしも私意をはなれよといふ事なり。……たとへばものあらはにいひ出でても、そのものより自然に出づる情にあらざれば、物我二つに成りて、その情誠に至らず。私意のなす作意なり。

「一切衆生、悉有仏性」を、道元は、「一切の衆生、悉有は仏性なり」と読んだといふ。(山田瑞穂)「造化にしたがひ造化にかへれ」と芭蕉は記した。俳諧において有情無情の森羅万象と相通する世界を現成することによって、芭蕉は日本文化の生々発展する精英要素を長養してゐるのである。

(藤原正大学教授・数楽部長)

「伝統文化」と「文化伝統」

幅掛正浩

「日本への回帰」第18集が、装ほひみごとに上梓され、喜びにたへない。拙い講話を手きは良くまとめていただき、申しぶんなく満足してをる者として、関係各位に深く感謝申上げたい。

ただ、ここで、これは私自身の校正時の見落しであるから、どちら様へも文句のつけやうはないのであるが、「補訂」といふかたちで、若干意のあるところを添へて置きたいとおもふ。

それは、私の講題の、「日本の文化。伝統と祭祀」とあるべきところが、「——伝統文化——」となつてをることについてである。

きはめて大ざっぱには、「文化伝統」も「伝統文化」も同じではないかと考られるかも知れないが、私には、そこに若干の思ひ入れがあつて、敢て「文化伝統」としたのであるから、筆稿者が、多分「伝統文化」とあるべきところを間違へたのだらうと思はれ、そのやうに改められては、その善意は疑はぬが、チョット困るのである。

普通、日本の伝統文化といふときに思ひ浮かべられるものとして、茶の湯があり、生け花がある。能や歌舞伎といった

ものをこれに加へることに異存あるまい。

私が、困るといふのは、さういった数々の伝統文化の一つとして「祭祀」がイメージされてをるとすれば、それはチョット都合が悪いといふことなのである。

私の考へる「祭祀」といふものは、さういった複数の伝統文化の中の一つといったものではなく、寧ろ、それら多くの伝統文化を生み出す根源力として、かたちにならぬところを意味し、それを「文化伝統」といふ文字の使ひざまの中に思ひ入れたつもりであつた。

どうやらこれは私ひとりの独り合点に過ぎたやうであるが、「祭祀」といふものが、もうそのやうにしか一般にはイメージされないのか、といふことを思ひ知らされたことは、矢張り淋しい。

人あつて、「君は、今日の多く形骸化してゐる神社祭祀に、本当にそんな力があると思つてをるか」と反問されれば実は、私も当惑する。だが、それにも拘らず、われわれの祖先たちが、国のはじめから、世々に伝へて神を祭つてきたところとしぐさの中に、もろもろのすばらしい日本文化を生み出す根源力があつた

といふことは、これはまぎれもない事実であつた。さうして、その力といふものは、これ程までにおぞましい末の世の現代においても、潜在的にはなほ失はれてをらぬといふのが、私の牢固たる確信でもあるのだ。

かういふ思ひ入れをこめて使つた「文化伝統」といふ文字であるから、それは

高校用社会科学副教材の問題点

坂口秀俊

はじめに

新聞の誤報に端を発した教科書検定問題が、最終的に政府見解の発表（八月二十六日）といふ形で結着した時、どうしやうもない虚脱感に陥つてしまつた。爾来半年間、それまでやつてきた現行教科書批判の仕事も手つかずになつてしまつた。

私が学生時代以来、大変親しくしていたいでゐる先輩が、現在、文部省の教科書調査官（日本史）をしてゐる。二月に上京した際、御会ひして色々苦勞話をうかがつた。その内容をここで報告することは出来ないが、彼を始めとする調査官の孤軍奮闘の様子を知ると、半年間ただ絶望感だけだつた私の心に、なんとかわいなければいけない、といふ気持がわい

「伝統文化」といふ概念よりも、むしろ黒上先生の使はれた「文化創業」といふ概念の方に、より多く重なるものであるといふことを知つて（文化伝統＝文化創業）読んでいただけたら、抽論の真意もよりよく分つてもらへるのではあるまいか、といふ気持から、この小文を綴つてみた。

（伊勢神宮文藝部誌）

できた。我々が絶望してゐる時に、調査官は必死の努力をしてゐたことを知り、まことに相済まない気持で一杯になつた。

「現代社会」の副教材の問題点

今年四月から、始めて「現代社会」の授業をすることになった。一昨年、新聞が大きく報道して以来、「現代社会」の教科書には多くの問題点がある、とは聞いてゐるたが、実際に教科書を使って授業をしてみると、聞きしにまさるひどい内容であることがわかつた。しかし、ひどい内容とは言つても、一応は文部省の検定を通過してゐるので、その表現もあからさまに偏向してゐるのではない。教科書よりも始末が悪いのは、副教材である。

今、私の手元に一橋出版の『憲法の解説』といふA5版92頁(180円)の薄い本がある。私の勤務する高校で一年生の「現代社会」の副教材の一つとして使っている。昨年度から一年生の必修教科として始った「現代社会」は、大きく二つの分野に分けられ、前半が社会学や「政治経済」的の分野、後半が文化人類学や思想史、心理学などの分野である。私は後半のみを担当するので、『憲法の解説』を使って授業することは無いが、副教材の一つであるので目を通して見て、あまりの内容のひどさに驚いた。「現代社会」の前半分野の中心となるのは憲法学習であり、受験産業による校外模試にも憲法がよく出題される為、つまり二年後の共通一次に多く出題される事が予想される為、『憲法の解説』は全国的に採用されてゐるといふ。

以下、『憲法の解説』の中の特に問題と思はれる箇所をとりあげてみたい。以下「解説」と略す。

① 憲法成立過程について

P4に「『押しつけられた憲法』か?」といふ項目がある。「敗戦当時『国体護持』にしがみついていた人々、特に当時の支配層や保守政党の人々にとっては、国民主催・天皇象徴化を要求するGHQ案は、たしかに『押しつけ』であったかもしれない。……政府が民主主義についてもう少し深い理解をもっていたなら、自主的な憲法をつくる機会には十分ありました。」と書いてゐる。

さらに続けて、元東大総長南原繁の「私どもは、日本政府が、この憲法の改正に對して、最後まで自主自律的に、みずからの責任をもつて、これを決行することのできなかつたというのを、きわめて遺憾に感じ、国民の不幸・国民の恥辱とさえ感じておるのであります。」といふ言葉をのせてゐる。しかし、その南原繁は、昭和二十一年八月二十七日に衆議院で、吉田首相に「少くとも国家としての自衛権と、それに必要な最少限度の兵備を考へると云ふことは、是は当然のことでございます。」と、率直に成立過程の問題を含めて質問してゐる。首相や外相はこれに對し、はっきりとした答を言つてない。数年後、この立場は逆転し、吉田首相は南原繁を「曲学阿世の徒」と呼んだことは周知のことである。

又、共産党の野坂参三も日本の非武装化に反対した。社会党や共産党が日本の非武装化に疑問をいだき、自由党が平和主義的な答弁をくりかへしてゐることを、この「解説」は全く無視し、事実をねじまげてゐる。

② 天皇について

P10に「神話が政治も生活も規定したころー現人神の天皇」といふ項目があるので、奈良時代くらゐのことかと思つたが、何と大日本帝国憲法のことを言つて

ゐることを知つて驚いた。大日本帝国憲法は神話で出来た憲法であるとし、「戦争中、夢多き若者を圧迫し、戦場に青年をかりたてて、ついには死へ追いやったもの——それはこの絶対的な天皇制そのものだったのです。」と天皇への憎悪感を生徒にうゑつけようとしてゐる。又、「第一条は後段で『この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く』と述べています。……ここでは国民主権が、憲法の第一の基本原理であつて、天皇制の存続も廃止も、国民の意志にかかつてゐるのです。」と書き、「天皇制」を一日も早く廃止させたいとの意図がみえみえである。更に「君が代」について「絶対的な天皇制が君臨する時代ならいざ知らず、国民主権をうたう現在の憲法下ではたしてこの歌(君が代)が国歌としてふさわしいでしょうか。」と書いてゐる。新学習指導要領では、はっきりと「君が代」を国歌としてゐる。準教科書として使はれる本に、このやうに明白な表現で「君が代」反対論を書くことは断じて許されない。

「現代社会」の教科書は二十種類くらゐあるが、天皇については、あたりさばりのない書き方をしてゐる。教科書に書けなかつた分を、資料集で思ふ存分に書いてゐるのであらう。憲法は守らなければならぬ、とこの「解説」はしつこく言ふが、天皇に関してだけは例外らし

い。天皇に対する敬愛の念など全く無く憎悪だけで記述された「解説」を使い、共産主義イデオロギーにこり固まつた教師が授業することは、まさに革命教育である。このやうなことが全国各地で行はれてゐるかと思ふと、戦慄を禁じえない。

③ 戦争の放棄

この条項には六ページも費し、しつこいくらゐる反米・反戦・平和の論を展開してゐる。「安保は安全か?」といふ項目を設けたり、「自衛隊の銃口はどこを向いているか」といふ、社共両党のパンフレットと同じやうな文章がP18のつてゐる。「このやうにみえてくると、自衛隊の銃口は、一方ではアメリカのアジア戦略に組み込まれて社会主義国やベトナム戦争のような民族解放運動に向けられ、他方では日本の民衆、とくに民主的、革新勢力の運動に向けられるといつてよいでしょう。」この文章は、授業で生徒に読ませ、説明するべきものでは絶対なく明らかに政治的なアジビラである。

④ 公務員の項

第十五条の条文について、「解説」のP25では、「公務員のすべてが国民『全体の奉仕者』となつてゐるかどうかは少々疑問があります。」と書いてゐる。私はこちらまで読んで、日教組の違法ストのことかな、と思つた。しかし、すぐそれに続けて、「現在の官僚制で問題となる

のは高級特権公務員なのです。……高級公務員が退職後、関連企業、団体へ「天降り」をしたり、国会議員に転身することが多いのは、権力と資本のゆ着を促進し、行政の中立性を失わせることとなつて、行政が民主的にコントロールされなくなります。」と一方的なことを書いて違法ファストをくり返す日教組のことには勿論一言も触れない。これはもはや「憲法の解説」などではなく、完全な特定政党や労組の学習会用のパンフレットといふべきである。

⑤ 教育を受ける権利・教育義務

「解説」のP 39に、「今教科書は……といふ項目があり、「たいせつな教科書が、今また危機にひんしているのです。……そして今、「現代社会」の教科書に対する検定は、数百か所の書き換えを要求するほど内容に介入し、教科書は全身傷だらけといふ状況になっています。」と書いてゐる。もともと教科書問題は、新聞の誤報に端を発してをり、憲法の授業で教へるべき性質のことではない。「現代社会」の検定にしても、語句の修正や明らかな内容の誤りの指摘等であり私達が読めば、これでも検定済か、と思ふやうな教科書ばかりである。

この「解説」は、先程も述べたやうに内容の全てが特定の立場から書かれた、政治的パンフレットであり、副教材としてはふさはしくない。ここでは、わづかに五つの問題しかとりあげなかったが、本全体が問題点と言つてよい。しかし、私がここで切歯扼腕しても始

まらない。何故このやうな偏向した教材が使はれるかといふと、他に憲法のことを「やさしく」解説した本が(しかも安価で)ないからでもある。社会科の教員会議で、如何に私がこの「解説」の採用に反対しても、かほりに他の解説書があるか、ときかされると返辞に窮し、多数で押し切られてしまふ。

かういふ流れに対抗するには、ただ批判ばかりしてゐるは何にもならない。教

平和教育に対する疑問

岩越豊雄

科書を作ることは無理でも、資料集なら出来る。「解説」以外にも、多くの偏向した副教材が使はれてゐる。それらを打破する為には、我々が資料集を作成する以外にない。幸ひ、福岡県立三池高校の志賀建一郎氏を中心に、その準備も着々と進んでゐる。今は、資料集編集の作業を一日も早く軌道にのせるべく、その実現へ向けて努力したいと思つてゐる。

(福岡県立小倉南校教諭 32歳)

昨年の七月、新聞の虚報をきっかけに深刻な外交問題までに発展した教科書問題や、中曽根首相の登場などを契機に、日教組の支配する教育界では、一段と強く平和教育が叫ばれてゐる。

小学校教育の現場に居る者として、平和教育とはいかなるものであるか、その実態と問題点について記してみたい。

「平和教育」といふ地区の日教組の教員研集会のレポートに、平和教育の基本的考へ方は「子どもに対して、戦争のもつ非人間性、残虐性を知らせ、戦争への怒りと憎しみの感情を育てるとも、平和の尊厳と生命の尊厳を理解させることにある」と述べてゐる。

その後、小学一年生に、どの様に平和教育を行なつたかといふ実践例を載せてゐる。それは、パレスチナ難民虐殺事件の写真を使つての授業で、その報告に

「子ども達は、写真と大虐殺の話を書く事によって、だんだん静かになつてしまつた。なぜならあかちゃん、おとしよりや病人まで殺してしまふことが、あまりにも悲惨なイメージとしてびこんでいったから……」と平和教育の実践成果を得意気に書いてゐるのである。平和教育といふ名のもとに、まだ、いたいけで純心さの残つてゐる一年生に、あのやうな目を覆ふばかりの残虐な写真を見せつけ、戦争の恐しさを植ゑようといふのである。なんといふ無神経さであらうか。これは、極端な例であるかもしれない。しかし、これは平和教育のねらひをよく具現してゐる。

実は、今、日教組の教研でよく発表されるのが、国語教育における平和教育といふ事である。戦争体験や、戦争の悲惨さを描いた作品を国語教育に持ち込んで

平和教育をしようといふわけである。確かに、戦争といふ人間の極限状況の中の生き方や体験を扱つたものは、人の心を打つすぐれた作品が多い。又戦争の体験を子どもに語り継ぐ事も重要であらう。問題は日教組が、平和憲法と教育基本法の立場から考へて「きまけわたつみのこえ」はいいが、君国ノタメニ散ルといふやうな表現のある、吉田満氏の戦艦大和ノ最期は、教科書に載せるのは問題があるといふやうに、自分の思想を語るに都合のよいものだけを、取り上げようとする、政治的思想的な姿勢である。

もともと小学校の国語教育は、子ども達に、読み書きなどの国語の基本の力を身につけさせるのがねらひであり、政治・思想教育の場であつてはならないはずである。しかし、日教組は盛んにその事を言つてゐる。

この様な日教組のご意向に添つてか、現在使はれてゐる国語の教科書には、各学年に一編ぐらゐるは、かならずといつていいほど、平和教育(反戦教育)のための作品が取り上げられてゐる。

例へば、教育出版の小学校国語教科書の二年上には「かわいそうなぞう」といふ作品が載つてゐる。これは、戦争中、爆撃によって動物が逃げる危険を考へ、上野動物園で、動物を殺した事に取材した作品である。話の内容は、象のすきなじゃがいもに毒を入れて殺さうとしたが失敗し、しかたなく注射で殺さうとしたが、これもうまくいかず、最後に食べ物を一つもやらずに餓死させる話である。その記述にも「象は、だんだんやせは

そつて元気がなくなつていきました。そのうち、げつそりやせこけたかおに、あの小さな目がゴムまりのように、ぐつととび出してきました。」といふやうな、なんとも、むごたらしい表現もある。

作品には、動物に対するいたはりの氣持が流れてゐるにしても、小学校の二年生に、まして学校教育で取り上げるにはいかにも惨酷な話ではなからうか。このやうに、子ども達に、戦争のむごたらしさを教へるのが平和教育の一つのねらひである。心配するのは、このやう

出版案内

「日本への回帰第十八集」

—第二十七回学生青年合宿教室

(霧島)の記録より

一、祖国・学問・人生

山田輝彦

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創

業」輪読導入講義 小田村寅二郎

御歌に偲ばれる天皇の大御心

小柳陽太郎

一、講義

主権回復の後三十年、いま再びアジ

アの危機 斎藤 忠

日本の心 黛 敏郎

日本の伝統文化と祭祀 幡掛正浩

一、和歌創作 夜久正雄・長内俊平

一、講話 小林国男・加納祐五

一、青年体験発表 笠 普一郎

竹下鉄郎・磯貝保博

一年のあゆみ・合宿教室のあらまし

合宿詠草

発行所・国民文化研究会・新書版
三四一頁・定価六〇円・二五〇円

な教育が子ども達の心に及ぼす影響である。このやうな残酷な写真を見せられたり、作品を聞かされた子は、確に戦争を恐怖し、憎悪するかもしれないが、その深層に、むしろ人間不信を刻みつけ、残忍な行為にも無感動な心を育てる危険があるのではないかといふ事である。

まして、平和といふ事を絶対的な価値と見なし、残酷な写真を見せつけ、子どもの心を平気度ふみにじる、この教師の無神経さに、むしろ残忍なものを感ずるのは私だけではない。

もともと憎悪の感情を育てるなどといふ事は、何に對してであれ、非教育的なものである。教育の一番の根幹は、むしろ人や生き物や、自然や物に豊かに共感できる心を養ふ事にあると思ふ。

二年生の理科にアサガオの学習がある。この学習のねらひは何んであるかと問はれた事がある。知識偏重といふか、テスト主義に影響されてゐた私は、それは、芽は双葉であるとか、双葉と本葉の違いとか、花の形や造りを理解させる事だと思つてゐた。確にその事も大事ではあるが、その本当のねらひは「子どもに種から二葉へ、そしてつるが伸びつづみをつけ、そしてある朝パツと力一ぱい花開き、そしてすぐつぼみながら、その中に次の世代の種を育んでいく」といつた一つの生命の過程の全貌をじつと注視し、生命活動への感動を体験させる事にある。」と教へられるほど反省させられた事がある。今の理科教育は確に、単に対象を分析的に見るだけで、己れと対象とのつながりや共感といふ総合的な

見方に欠けてゐるやうに思ふ。この事をきつかけに、一年生の理科教育と俳句を結びつけて子どもに教へた事がある。例へば、アサガオを学習した後に「朝顔も竹ほしげなり五月雨」とか、カタツムリの学習では、「夕立がよろこばしいかカタツムリ」といつた一茶の句を教へ、暗唱させるのである。たわいもない、ささやかな試みであつたが、単に生き物をつめたく分析的に見るのではなく、生き物を共感して見る心が養はれたやうに思つた。

これも教へられた事であるが、図工で友達や木を描かせるときも、描く前に、友達や木を手でさはらせ、よく見て描かせる事をする。手でさはることに、対象とのつながりをよりよく実感し、対象を共感の心で見ることができたと思ふ。

平和教育で、なぜ子どもに、戦争への恐怖と憎悪をたたき込まうとするかといへば、それは、一部の資本家や軍国主義者の策謀によつて引き起こされる戦争に反対し、二度と悲惨な戦争を起こさないやうにする考であるといふ。

このやうな、自分は平和を願ふ庶民であり、戦争といふのは、己れとは関係のない一部の者の策謀によつて起るといふ考へ方は、マルキシズム亜流の日教組に深くしみついた世界観である。物事を對立的にみるわけですべての悪を己れとの関係のない所に見るわけである。

宮沢賢治の童話に「よだかの星」といふ作品がある。よだかは大変醜い鳥であるがために鷹や他の小鳥たちにいじめら

れ馬鹿にされ、その理不尽に嘆き悲しんでゐたのだが、ある時、羽虫やカブト虫を餌にしてゐる自分自身も虫に對しては鷹や小鳥と同じ事をしてゐる事に気づきそれがつらくて、遠い星に向かつて、何べんも飛び立ち、ついに星になるといふ話である。

この作品を、教材に使つた国語の授業を見せられた事がある。この作品も平和教育に使はれると「弱肉強食の世界は醜い」「差別選別はいけない」といふ解釈になり、なるほどと思つた事がある。

私が、この作品で心を打たれたのは、他の理不尽な扱ひを怨み、悲しんでゐた自分であつたが、その自分もよく考へたら、罪悪深重の身である事に気がつき、上求菩提(菩提を求めて)、何べんも星をめぐけて飛び上がるところであつた。

「弱肉強食は醜い」「差別選別はいけない」といふのは、なるほどその通りかもしれない。しかし、そこには、己れを内省する事がぬけ落ちてゐる。常に己れをぬきにして、物事を考へ、万人が抗しがたい言葉にして、人におしつけ、その言葉子どもにも植まつけようとする。

この辺りに、現代の社会の風潮と教育のかかへてゐる大きな問題が潜んでゐるやうに思はれる。

昨年、横浜の中学生が浮浪者をなぶり殺しにするといふ事件があつた。人の心を失ふた、その虚無的なばかりの残忍さは、人の理解を超えるものであつた。

この事件の後、すぐ、「人間尊重の精神をもっと教へるやうに」といふ事がいはれた。なんと実感のない虚しい言葉のひびきだらうか。

この事件に見られたのは、人の心、人への共感の心を失なつた、心の荒廃と残忍さだつた。この問題を、すぐ今の日教組の平和教育と短絡的に結びつける氣はないが、今、日教組が行なつてゐる、平和教育を徹底して行へば、子ども達にこのやうな心の荒廃をもたらすだらうといふ事は、容易に想像ができる。

この横浜の事件や、町田の忠生中学校の教師による生徒の刺傷事件をきっかけに、教育の荒廃の問題・特に中学生の校内暴力の問題が大きな社会問題になつてゐる。この原因は偏差偏重の受験体制にあるといふ人、社会や家庭の教育力の低下にあるといふ人、戦後教育そのものに原因があるといふ人、いや自由主義社会のもつ病根であるといふ人、さまざまなき事がいはれてゐる。確にそれらの色々な要因が複雑にからみ合つてゐるのだらうと思ふ。

しかし、校内暴力といったものは、目に見える現象的な部分であるが、その底にもつと深刻に、子ども達の心に虚無感と心の荒廃が広がつてゐるやうに思ふ。その原因の一つは、人や対象との確かなつながり、すなはち国といふことを否定する、日教組のイデオロギーによる教育の支配にあることは、まぬかれぬ事実である。

前掲町立吉野野小学校教育 39巻

全国の大学生諸君!!

♪ 学問と人生と祖国とを語り合はう

第28回 学生・青年—合宿教室

場所 雲仙国立公園(有明ホテル)

日時 八月六日(土)〜十日(水)

人員 三〇〇名

申込 六月十日から七月十日まで

講師 小堀桂一郎氏・齋藤忠氏・小田村寅二郎氏 ほか

合宿教室への誘ひ

九州大学法学部三年 北浜 道

全国の大学生の皆さん、皆さんは現在大学で学んでをられるわけですが、皆さんが受けてゐる大学の学問といふものについて少し考へて戴きたい事があります。現在大学では、自然科学、人文科学、社会科学等、科学と呼ばれる学問がなされ、それも極度に細分化されてゐます。この中で僕等学生は、体系づけ、整理された様々な講義を受け、知識、理論、技術の習得に努めてゐる訳ですが、ともすればこれに追はれ、かつ又、大学でかうした学問のみが重視されてゐるために、僕等はそれが学問のすべてであるかのやうに思ひ、この学問が自分はどう生きるのかといふ根本的な問題から遊離してゐることに気が付かなくなつてゐるのではないでせうか。勿論、自分の専門の知識技術を身につけ、活用できるやうになるのは大切なことですが、これに僕等の生き方そのものを左右する力は無い。

大学の試験ではもっぱら知識、理論をどれだけ理解してゐるかが問はれるので日頃から勉強を積んでゐれば良い成績が得られ、順調に単位が揃ふでせうが、試験が終ればもう覚えた事を忘れて了ふ。そんな風にして四年間の学生生活を送り四年生になれば就職活動が始まり、或は公務員試験等の準備に追はれ、自分といふものをじっくり見つめる暇もなく社会に出るといふのは、本当に惜しいと思ひます。

他方、体育系サークルに入り、スポーツに打込まれる方もあると思ひます。一つの技の練習を何度も繰返した後にそれが我が物となつた時や試合で相手に勝つた時は、本当に嬉しいものですが、それにしてもプロの選手になるのではない限り自分の一生をそれに賭けるといふ訳にはいかないでせう。

僕は、大学の四年間は自分が如何に生きるか、自分の人生を何に賭けるかを模索できる絶好の機会であると思ひます。扱て、昨年夏休みに九州霧島の地で開催された合宿教室の感想文集の中に、或る学生の書いた次の一文があります。

「不安と期待を胸に集ひ合つた私達でしたが、今ほんとうに人として、心の底から通じ合ふ何かを感じてゐると思ふ。感動と発見の四泊五日間でした。この合宿教室には、人と人とのふれ合ひがあり、美しく輝く真実の魂の叫びがあつたように思へてなりません。」

已むに已まれぬ喜びが胸内から迸り出た様な実に美しい文章だと思ひます。僕はこの文から、合宿三日目の小林國男先

生の御話を御聴きした時のことを思ひ出しました。先生が、戦死された友人のことを「高瀬君は、大きないのちの世界といふものに魂からふれるやうな、さういふ体験を得たのです」と涙を流しながら話された時に僕も涙が流れて仕方がありませんでした。何か尊い、広やかな世界に触れ、その中で呼吸してゐる実感があり、非常にさはやかな思ひがしたのです。この時僕は、連日友との真剣な討論を通して感じられてゐた、祖国日本を守り継いで来られた方々の思ひに直に触れ得たのだと思ひます。合宿教室に参加された皆さんもさういふ心開かれる体験をされたことと思ひます。

今年の夏は九州の雲仙岳で合宿教室が開催されます。是非学内の新たな友を誘ひ、雲仙の地に相集ひ、学問、人生、祖国について学び、思ふ存分語り合つて、日頃閉ざされがちな心を解きほぐし、再び「祖国のいのち」に触れ得た時のさはやかな喜びを友と共にしたいと念じてをります。

編集後記 先日、関西旅行の途次立ち寄つたのだが、神戸は六甲の山頂に植物園があり、陛下が此処のエンコウソウといふ草花を賞でられ、皇居にも移植された、立札につくましく紹介されてゐた。草木に、国民に、寄せられる篤い御心を思ふと、平穏に見えるわれら生きとし生けるものの、生命防護ともいふべき息づかひが対照的に偲ばれる。空洞の太平であつてはならない。萬世の太平といはれた痛切の御心を思ふ、天長の佳節に。(宝辺)



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 振替下関8-1100 ①31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

日本国 — その二つの顔

山田 輝彦

日本を指して「一割国家」といふ呼ぶ方があるさうである。土地の広さは世界の〇・三%、人口は世界の二・六%であるにもかゝらず、経済力においては世界の一〇%を占めてゐるといふ意味である。この驚異的な経済力を支へてゐるのが、日本の技術水準の高さであることはいふまでもない。

この四月に、三回にわたって放映されたNHK特集「日本の条件・技術大国日本」の素顔は多くの新しい事実を教へて呉れた。電子機器の中核部である64K半導体の生産が世界一であること、性能の高い大型高炉が世界に二十三ある内で十五は日本が保有してゐること、アメリカで開発された産業用ロボットが、その性能と生産量において遙かに本国を凌駕し逆上陸を開始してゐること、などである。また、電信、電話回線の機能に革命

的な変化をもたらした光ファイバーの原理が、アメリカが開発して特許を取る五年も前に、東北大学の西沢教授によって発明されてゐたことや、金属に代つて航空機の材質などに使はれる強くて軽い炭素繊維が二十四年も前に日本の無名の技術者によって創り出され、今やその生産は世界の六五%を占めてゐることなど、技術の世界に全く暗い筆者にとつて心の躍るやうな情報であつた。(もっとも、NHKは、新たに開発された技術を、大量生産にもつてゆくシステムを作ることにおいて、日本人は抜群の能力を持つてゐるが、開発のきつかけとなる最初の発想の獨創性においてアメリカに及ばないといふコメントをつけてゐた。)

ともあれ、終戦直後のあの焼跡から、この技術大国を作り上げた日本人の営々たる努力のあととは、感動なくしては見られない厳然たる事実である。さうして、国際競争力の強い企業の足腰を支へてゐるものが、戦後の一とき、進歩派の文化人によつて「前近代」と批判されてゐた企業における家族主義や、終身雇制や、何よりも西洋流の合理主義では律しられぬ仕事に対する没我の献身であつたことは誠に皮肉であるといはざるを得ない。

経済・技術の側面における国際的影響力の大きさに反して、政治や防衛の面における日本の影響力は異常なほど小さい。それは、「モラトリアム国家」とか「保護観察国家」とかいつ自嘲的な呼称が如実に示してゐる。独立国家の国民としての意識において、現代日本人は一種の「小児退行現象」を示してゐるのではないか。それは戦後四十年、いまだ癒えることのない敗戦後遺症といふべきであらう。そして、さういふ日本人の意識を政治的に規定したものは、「ポツダム宣言」と「東京裁判」と「日本国憲法」である。「ポツダム宣言」は日本の降伏条件の提示であり、その条件の一つが、「日本国軍隊の無条件降伏」であつたのだ。それが日本の国家機構そのものの無条件降伏にすりかへられてしまつた。また、「東京裁判」は国際法のどこにも規定のない、勝者が恣意的に捏造した「条例」によつて裁いた違法裁判である。裁判の仮面をかぶつた虐殺の儀式であつた。「日本国憲法」は言論の自由を完全

に封殺された軍事占領下に、二十日足らずの形式的審議でマッカーサー草案を承認させられた。その前文にある「諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意したといふ文言の「諸国民」の中には「侵略戦争」の当事者である日本は入つてゐない。一國の安全と独立を、他国民の道徳意識にすがつて保持しようといふのは正気の沙汰ではない。当事者能力の自己否定であるが、この憲法を押しつけたアメリカであるのは歴史のアイロニーといふべきであらうか。「日本国憲法」は本来いかなる拘束も受けるべきでない国家主権の行使を、自発的に制限させられたといふ意味で、まさに主権制限憲法である。實質的に国軍として存在してゐる自衛隊が、憲法において認知されてゐないといふことは、法的な次元よりもむしろ倫理的な面において、測り知れぬ偽善の温床となつてゐる。どの国においても默契となつてゐる「祖国防衛の意志」を育てることが悪であるとされる論理は、実に「東京裁判」と「日本国憲法」から出て来る。そして、さういふ心的傾向を社会主義社会実現の方向へと意識的に助長して行つたのが「日教組倫理綱領」に象徴される戦後教育の一貫した意図であつた。日本国の誇りと恥しこの跛行状態からの一日も早い脱却が望まれる。(福岡教育大学教授)

念仏まうさんとおもひたつ

こころのおこるとき

加納 祐 五

親鸞の「歎異抄」を読んで、冒頭の第一段に

弥陀の誓願不思議にたすけまいらせ
て、往生をばとぐるなりと信じて、念
仏まうさんとおもひたつこころのおこ
るとき、すなはち摂取不捨の利益にあ
づけしめたまふなり。

とある、その「念仏まうさんとおもひた
つこころのおこるとき」の一句に心がと
まった。

親鸞のものを読んでみると、そのしみ
じみとした情感につつまれて、あたたか
く懐しい思ひにさそはれるのを禁じ得な
い。同信同朋生活のこころのうましさを
味はふことは有難く、素直に慶ぶべき貴
いことである。しかし若しそのやうな感
情の一方に偏するなら、親鸞の烈しく厳
しい求道の精神を離れることにもなりか
ねない。さう考へてゐるとき、はじめに
あげた一句に心が惹かれた。以下は、そ
のやうな思ひもこめての所感である。

この短い文章には何の難しいところも
ない平明なものであるが、そこにはまご
との信心をうる契機の手紙が書かれて
あるとも言へる。この中には二つの事柄

が含まれてゐる。「おもひたつこころ」
と「おこるとき」とである。勿論、この
二つは「摂取不捨の利益にあづけしめた
まふ」ことの正因としてはたらく一つの
ことであつて、本来、分けられるもので
はないが、いまは便宜上二つに分けて考
へてみる。

おもひたつこころ

「おもひたつ」といふ言葉のひびきに
は、こころの生き生きと躍動するいきほ
ひがある。一つの決断と、その決断に身
を委せるよろこびの心情を感得させられ
る。親鸞の体験に沿つて言ふなら「念仏
まうさん」とのおもひは、「愛欲の廣海
に沈没し、名利の大山に迷惑する」わが
身を省みたと、おのづからにして思ひ
たためられた心の動きであらうが、こ
のとき親鸞のところに「弥陀の五劫思惟
の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞
一人がためなりけり」といふごとく痛切
なおもひがあつた。親鸞ただ一人、仏と
対座してその声に聞き入つてゐる姿が目
に浮ぶやうだ。「親鸞一人といふところ
に「正成一人未だ生きてありと聞こし召
され候はば」といふ太平記の一節を思ひ

出す。この二人が歴史の中で遭遇した場
面は全く異なるが、真実なるもの、永遠な
るものに帰入するときの、個の充実と昂
揚といふことにおいて、相ひ通ずるもの
があると思はれる。親鸞は、若しこ
の世に一人でも救ひにあづかれぬ者が
あるならば、自分は仏の位につくの差
し控へようとの万人救済の誓願を發せら
れた。さうであるなら、その弥陀が、最
後まで仏となるのを待つて下さつたの
は、「最後に救はれる者」となるより外
ない最下凡愚のこの親鸞一人のためであ
つたと思はざるを得ない、そのやうな、
多年の苦渋にみちた救道の末に、漸く弥
陀の本願にめぐりあへたといふ痛切な感
懷は、全く親鸞ただ一人の独自の体験で
あつて他の誰のものでもない。しかしそ
れだからこそ、それはまた万人に通ずる
おもひでもあつたのだ、と思ふ。

「歎異抄」を編んだ弟子の唯円はその
中で、この「ひとへに親鸞一人がためな
りけり」といふ師の言葉を書きしるした
のに続けて次のやうに述懐してゐる。

さればかたじけなくも、わが御身(親
鸞御自身)筆者)にひきかけて、われ
らが身の罪惡ふかきほど知らず、如
来の御恩のたかきことをもしらずして
まよへるをおもひしらせんがためにて
さふらひけり。

ただ一人の痛切な体験感懷が、やがて万
人のおもひを喚びおこし、ひびき合ふに

いたる機微を、また、師から弟子へと信
の相統される師資相承のすがたを、その
行間にうかがふことができる。このこと
は、師にとつても弟子にとつても、人生
に対する根本的態度の一つの選択であり
勇気を要する一種の覚悟でもある。「お
もひたつ」とは、さういふことであら
う。覚悟なら、一人一人が独自にするよ
り外はない。集団の覚悟などは意味をな
さないからである。覚悟は覚悟によつて
のみ喚びおこされ、そこにはじめてつよ
い共感の世界が形成される。一人が味は
ふ切実な感懷と、万人に通ふおもひとは
別々のものではない。むしろ、前者なく
して後者は無いといふべきなのであら
う。(吉田松陰は黙察への書翰の中で、
「若し僕幽囚の身にて死なば、吾れ必ず
一人の吾が志を継ぐの士をば後世に残し
置くなり。…今朝の書に「一誠兆人を
感ぜしむ」と云ふは此の事なり。」と言
つてゐる。)

こころのおこるとき

この「こころ」と「とき」とは別のも
のではないことは前にも触れたとほりであ
る。おもひたち、覚悟する「こころ」は
さう決断し実行する「とき」を除いては
存在しない道理なのだが、いまこれを分
けて取りあげるのには、次のやうな親鸞の
よく知られてゐる言葉が頭を離れないか
らである。

恒はつねにといふ、願はねがふといふ

なり。いまつねにといふは、たえぬことろなり。おりにしたがふて、ときどきもねがへといふなり。いまつねにといふは、常の義にはあらず。常といふは、つねなることひまなかれといふことろなり。ときとしてへだてずきはぬを常といふなり。(一念多念文意)

「教行信証」の中には「一念といふは、これ信楽開発の時魁の極促をあらはす」とも言はれてゐる。念仏まうさんとおもひたつことろのおこるとき」と同じころを現したものであらう。この、宗教的信念の開発を心に促がしめられる一瞬一瞬とは、いかなるときか。それは「つねなることひまなく」ではなくて「おりにしたがふてときどきも」だといふのである。鉄石心とか不動の信念とかは、不用意に言ふべき言葉ではない。「つねなることひまなき」ことは、強く優れたことのやうだが、ころを失つた形骸となることを惧れるのだ。だが、「ときどきもねがへ」といふのは、「ときどきにねがふやうにせよ」といつてゐるのでは決してない。「一念といふは、信心をうるるとき、きはまりをあらはすことばなり」といふごとき、一瞬一瞬の切実なおもひを別にして、このことを語るのには、そもそも何の意味もないことだ、と言つてゐるのである。成仏するには「一念でよいからあるいは多念が必要か」といつた論議は、既に当時から盛んに行はれて親鸞を悩ました。「一念多念文意」はそのやうな無

意味な議論のあるまじきことを懸命に説いたものだが、「たえぬことろなり」といふのは精一杯の解答であつたと思はれる。これは微妙な表現だが、親鸞自身も「おもふほどにはあらはしませうと、これにておしはかりたまふべし」と繰り返して繰り返して言つてゐる。

「歎異抄」の中に出てくる有名な話で弟子の唯円が、私は念仏申しても、あまり勇躍歡喜の心もおきず、また急いで浄土へ行きたいといふ氣にもならないが、これは一体どういふことでせうかと疑問を呈したとき、「親鸞もこの不審ありつるに、唯円坊もおなじことろにてありけり。よくよく案じみれば、天におどり地におどるほどに、よろこぶべきことを、よろこばぬにて、いよいよ往生は一定とおもひたまふべきなり。」と応へたといふ。「大悟ノ下ニ奇特ナシ」(仁齋)といふが、親鸞には氣のきいた悟りなどは無かつた。貪愛瞋憎の雲霧の中に迷惑する現実生活の真相を避けることなく、それ故にこそかへつて味はふ切実な感情を日々新たにしつつ、眞実信心に向はうとする緊張した情意生活と、その師弟の間に展開された同信同朋生活の姿のなかに「ときどきもねがふ」ことでありつつも「たへぬことろ」だといふ微妙な消息をわづかにうかがふことができるのではなからうか。念々相続といふことばのひびきを私は好むが、さうは言つてみたところで、やはり銘々がそれぞれに自得する

より外ないことであらう。

いま念仏を

冒頭に掲げた一節につづく「歎異抄」の第二段には、その信仰の精髓が簡潔に述べられてゐる。これをつづめて言へば「とても地獄は一定すみかぞかし」としか思はれぬ「いづれの行もおよびがたき身なればこそ、ただ「よきひとのおほせをかうふりて、信するほかに別の子細なきなり」といふことであつた。その形をいふなら、それは、まことに謙虚な救道の精神と、歴史につたはる精神の伝統との出会ひであつたと言へよう。足らはぬ身の、自らはからひの及びがたきを知つた者には、はからひを超えた伝統にその客観的依拠を求めに至るのは自然である。それ故、釈尊、龍樹から、直接の師である源空を通して自らに至るまでの精神の系譜を殊更に重んじ、また、「共に是れ凡夫」とのみ言葉に極まる聖徳太子の教化精神に開導された日本国民生活にうたつたこと喜びを、太子奉讃の和讃にうたつたのである。

かうして親鸞の到達したところのものは、その時代と境遇の上から当然に「仏」であつたから「念仏まうさんとおもひたつことろ」が、その生の依拠となつた。しかしその「仏」は「弥陀仏は自然のやう(様)をし(知)らせんれう(料)なり」(末燈抄)とあるやうに、既に伝統的な仏教概念としての「仏」を超えようとしてゐる。念仏といふことも、狹義の「仏」といふ觀念の中にのみ住すべきではないであらう。

吉田松陰は、孟子の「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり」の一句を書き、これを評定所に留め置いて自ら志を表はし、幕吏の取調べに對して、日々己れの至誠を試みた。「一誠兆人を感ぜしむ」とも言つてゐることは前にも触れたが、これもまた同じ心を現はしてゐる。己れの至誠を試みるのを心の依りどころとしたとは、まことに徹底した謙虚の精神である。もとより、深く日本のいのちに参入した。「深慮は心腸の精練にあり。僕日々是れを修業するなり」と言ひ、また「心蹟百變、挙げて數へ難し」とも言つてゐる。己れの至誠を試みることは、松陰にとつて、松陰独自の念仏であつたと思はれてならない。

松陰の念仏はまことに重く、わが身の遠く及ばざるを嘆くのみだが、人はみなそれぞれに己れ自身の念仏を工夫すべきではなからうか。歌を詠むといふのはどうか。無私の精神を得るといふことは甚だ難事だが、うた詠むことは一つの工夫にはならう。念々相続のための工夫でもある。そのやうに歌を詠むことの、まことに容易でないことは、もちろん覚悟しなくてはならないが、「歌よまんとおもひたつことろのおこるとき」(を、大切にしたいものである。(を、はり))

(三)元日特金業工業・常務取締役

悲しき御製

村松嘉津

昨五十七年中にもなされた今上陛下の御製の中から、朝日新聞が今年々頭に公開した一首は

わが庭のそぞろありきも楽しからずわ
ざはひ多き今の世を思へば

である。御登位以来、事変、官職、敗戦敵軍進駐、不遜傲岸な敵將御訪問の屈辱歴代天皇のうち今上陛下ほどの忍苦を嘗めた方があったらうか？

その上「人間宣言」に続いて訳の分らぬ「象徴」といふものに成られたのだ。その間の御心苦如何ばかりかと恐察されたが、陛下は驚くばかりの強靱さで堪へて来られた。その陛下が最近になって前掲のやうな御感懐を洩らされるとは異様であり、恐らく比例なき御心痛を近い頃に覚えられたからではないか？一体何であらう？

本年正月、「週刊文春」が三回に亘って連載した宮内庁と皇室に関する情報は、右の疑問に幾分答へてくれるやうである。それに依ると陛下の御不興は、遠く平安朝に遡る伝統床しい宮中祭祀の行事が、最近御意に反する方向に変貌し、これに従はせられてをられる御心痛かと臆測される。

某宮内庁職員は神道宗教学会で「宮中祭祀の一考察」なる講演で語った。「宮中祭祀の現状は堪へるに堪へないまで荒廃だと諸例を挙げて訴へ、聴者をし

て驚倒させたといふ。この状態に到らせたものは、GHQが国家と神道との分離を命じ、公務員たる侍従等が宮中祭祀にたづさるることを禁じたからで、宮中祭祀を維持するための唯一の方法は、それが天皇の個人的信仰行事であると認めさせることだった。

以来あらゆる宮中祭祀は天皇の「私事」となり、公事でも国事でもなくなった。祭祀に奉仕するのは公務員たる宮内庁職員であつてはならず、天皇家の内廷費で雇はれる神官七名を含む全員十六名、天皇家使用人の資格で奉仕して来てゐるのか。

不可解なことは右の「天皇の私事」とはGHQへの一時的欺瞞的便法だといふならば、進駐が果てた時限で直ちに伝統的慣習に復帰すべきだらうに、反対に昭和五十年頃から祭祀の上に重大な変化が統々生じ始めたといふ。

まづ毎朝御代拝だ。陛下側近の侍従が純白の狩衣姿で宮中三殿の内陣で御代参を勤めたものが、五十一年九月一日から、モーニング服で三殿の内陣へは這入らず、遠くその前庭で拝礼することとなった。侍従は国家公務員だから祭祀にあつた。目立たぬやうに、神官らしからぬ衣服で神殿から遠く拝礼のまねをしてゐるのだ。以来他の御代参も次第に廃止された。代参に立つ者が公務員だから

といふ理由に依る。

陛下の四方拜の御儀さへ、昭和五十二年元旦以来、場所は神嘉殿前庭から吹上御苑のヴェランダに移され、陛下の御衣は黄色の御袍からモーニング服に代へられた。理由は御老体の御健康への配慮からだであるが、陛下は宮中祭祀の伝統を非常に重んぜられ、この変改を欣ばれなかつたとか。

だが宮内庁役人共は君意に逆らひ、彼等の意図を横行させるのだ。彼等はGHQの置土産なる国家神道分離令を最も忠実に実行しつづける。昭和五十年代は米軍退去して二十有余年。しかも宮内庁の奉仕するのは天皇ではなく、米軍の遺令であり、年経るごとに、神道と天皇制への反対の風潮を見せてゐる。

マッカーサーが、宮内庁を耶蘇教布教の場とすることに依つて日本皇室の改宗を図つたことは明らかだ。諸官省のうちGHQから最も厳しい打撃を蒙つたのは宮内省で、省は庁に格下げ、この役所の擁した六千二百人の役人は千五百人に削減され、但しクリスチャンは残せと指令されたといふ。宣教に熱狂的だつたマッカーサーが、皇室改宗を目的にその前線に皇室に最も近い宮内庁に布いたのだ。

某事情通から聞いたところに拠れば真偽は知らず、宮内庁は上は長官から下は職員までカトリック信者だと。米將の意図大成功。今日の宮内庁は宮中伝統破壊に懸命らしい。陛下の悲しき御製を今拝誦する所以であらう。

(仏文学者)

(週刊「世界と日本」四月十一日号より、袖書転載)

新刊

「日本への回帰 第18集」

—第二十七回学生青年合宿教室
(霧島)の記録より—

一、祖国・学問・人生
原点としての明治—祖国・人生・学問を統一する視点の確立のために

山田輝彦

黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の班別輪読のための導入講義 小田村寅二郎

御歌に偲ばれる天皇の大御心 小柳陽太郎

一、講義
主権回復の後三十年、いま再びアジアの危機—祖国の明日を憶ふ

齋藤 忠
黛 敏郎
幡掛正浩

日本の心
日本の文化伝統と祭祀

和歌創作について
創作和歌全体批評

長内俊平

一、講話
高瀬伸一君を偲ぶ
このたびはむなくすげすべしや

小林国男
加納祐五

一、青年体験発表
臨床実験の中で思ったこと 笠普一郎
国歌と学校教育—新任校の体験から

竹下鉄郎
会社生活の中で志を持つといふこと 磯貝保博

一年のあゆみ(新編第三)、合宿教室のあらまし(日本伊勢、合宿詠草)

発行所(社)国民文化研究会

新書版三四一頁・定価六〇〇円 丁二五〇円

いま顧みる、台湾に於ける教育の源流

——芝山巖精神について——

末次祐司

芝山巖精神の発祥

今を去る八十七年前、明治二十九年七月一日、台湾台北市の郊外北へ十二軒、士林の街の小さい芝山巖といふ丘の上に高さ約三米九〇厘、幅約六〇厘、厚さ約四十八厘の安山岩よりなる一基の碑が建てられた。表には、

「学務官僚遭難之碑」の八大文字を、裏に、「台湾全島、我が版図に属す。故を革め新らしきに鼎ふ。声教を先と為す。正五位撰取道明等六人、学務を帯び、八芝蘭士林街に派す。其事に専従す。土匪の蜂起に会ひ、道明等之に死す。時明治二十九年一月一日也」(原漢文)

内閣総理大臣大勲位侯爵 伊藤博文書といふ文字が刻まれてゐた。

七月一日は六人の先生(その後六士先生と称へられる)の遭難半周年に当る。

此の日には、六士先生と関係深き日本語講習員に卒業証書が授与され、臨時祭典が執行された。

式は神官修職に始まり、次いで祭文の奏上あり、続いて各宗僧侶の読経、次に水野民政局長の祭文、立見軍務局長代理清水副官の祭文、次いで伊澤学務部長恭

々しく碑前に進み、涙を吞みつゝ次の祭文を捧げた。

「嗚呼、撰取道明、關口長太郎、中島長吉、桂金太郎、井原順之助、平井數馬の諸君よ。余が諸君と手を携へて此地に來りしは、今より僅一年の昔なり。國らざりき今日幽現相隔りて互に相見ることあらんとは。ある時、諸君の植ゑ賜ひし庭の草木は、いつしか花咲き実を結べり。千々に心を砕かれて建てさせ賜ひし学の舎には、數多の生員を養成せられ、今こそ台湾全島に教の種蒔く時なれとて、おのゝ任地に向ひて旅立たんとす。また諸君が精神をこめられし言靈の眞を伝へ賜ひし若干の学生等は、はやくも我國へとばを曉り得て、今日しも先師の爲に尽さばやとて、この祭の場には、かしづきつゝあるなり。

あはれ芝蘭の野は長に緑に、芝山の巖は千古に涉りて動かざらん。こゝなる樟の一本の辺に墳を築き碑を建てて、諸君の遺蹟を後の世に語りつぐべきしとははしぬ。あはれ英靈よ天翔り來て永くここに留り賜ひ、本島の文化を導きたまへ

伊澤 修二 謹白

かくて六士先生の英靈は永く風光絶佳の境に安んじて、全台湾教化の守護神となられ、芝山巖精神の発祥となった。

伊澤修二と台湾領有初期の教育

これより先、明治二十八年四月十七日時の内閣総理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光と清国の代表李鴻章との間に、いはゆる下関条約が締結され台湾の領有は決定せられた。日本国内では新領土の住民に対する教育が重大な関心事となつた。時の政府は初代台湾総督に樺山資紀を任じ、教育推進の中心人物として、初代学務部長心得に伊澤修二を任じた。氏は嘉永四年(一八五一年)長野県の子れ貧しい家庭に育てられながらも、よく学び、明治八年アメリカ官費生として留学帰国後、西洋における初等、中等教育の諸方式をわが國に移し育てるため多方面に精力的な活動を続けた。自ら台湾の教育に当たらんとする熱意に燃え、樺山總督に従ひ明治二十八年六月台湾に赴いた。学務部長心得を拜命した伊澤は、台北市より北へ十二軒離れた八芝蘭士林といふ街に近い小さな丘、即ち芝山巖丘の一廟を学堂と定め、七月二十二日頃学務部を台北市内より移転した。これが「芝山巖学堂」の始まりであり、かつまたわが國の台湾における教育活動発祥の地となつた。大胆なる伊澤は、戦雲まだ治まらぬ地にあつて、随員と共に廟に泊り込み献身的教育活動を続けた。しかるに五

ヶ月後、伊澤学務部長が、近衛師団の師団長・北白川宮能久親王殿下の御靈柩に同伴を申し上げて、日本へ帰国中に大事件が起きたのである。

芝山巖遭難事件

日清戦役後、台湾領有初期に私達日本人の忘れ得ぬ二つの悲劇的出来事があった。一つは未だ帰順せぬ匪賊を追討するため当時の近衛師団が台湾征討軍となり風土病の多い瘴癘の地に北から南へと転戦中、台南の地で師団長・北白川宮能久親王殿下の御戦病死といふ舞いたましい出来事であった。その二つは芝山巖における撰取道明ら六人の学務官僚(六士先生)の遭難事件であった。

台北を中心とする台湾北部地方一帯は表面平穩に見えてゐるが、暗雲低迷、明治二十八年暮は流言頻りに起り物情騒然として、住民は安き日とて一日もない有様であった。果然十二月三十一日夜半、匪徒は蜂起し台北付近一帯は大混乱を來たした。明けて一月元旦新年拜賀式に参列のため六人の先生は總督府に赴かんとして山を下らんとする時匪徒と遭遇、襲撃をうけた。かねてこの事あるを予測してゐた六人の先生は、菜農者あれば諄々として其の順逆と大義名分を説き聞かせ説得する覚悟を固めてゐた。しかるに暴徒は説得にもがへんぜず、槍を以て襲ひかかり、白兵戦となり、六人の先生と小使一名は首級を打ち去られ、皆遂に芝山

巖の地に惨死をとげた。

六士先生の御略歴

楯取道明先生

先生は萩藩儒小田村伊之助(のち楯取素彦と改名)の二男として、安政五年五月(一八五八年)萩に生まれた。母は吉田松陰の妹寿子である。名を久米次郎といひ、一旦同藩士久坂義助(玄瑞)の後嗣となられたが、のち復籍して兄篤太郎が小田村家をつぎ、先生は楯取家をつがれた。先生は学問を好まれ、和歌に堪能で、宮内省に入って御歌所の講師となられた。やがて台湾がわが領土となり、教化の急が要請されるに及び、率先志願され、三男二女を夫人美寿子(千種氏)に託し、明治二十八年六月十五日勇躍台湾に渡られ、明治二十九年(一八九六年)一月一日他の部員五氏と共に殉職された。実に先生は天資温厚、気品高く恵まれた境遇にあつて栄達を求めず、生来蒲柳の質でありながら吉田松陰の殉国的思想、父親の国士的行動の影響をうけ、自ら死を以つて国に殉じた。後に正五位に叙せられ遺骨は分骨として萩の旧藩主毛利家の菩提寺東光寺境内にある。法諡を純正壮烈と言ふ。享年三十九歳。(國民文化研究会編著小田村貞二郎氏の母方の祖父にあられる)

松陰神社祭日に(楯取道明詠)

いとまなき身にはあれども今年こそ梅見にゆかめ月ヶ瀬のさ

置く露に枝もたわみてゆく水をせかん
とすなり岸の秋萩

郭公声もあはれに聞ゆなりなれも昔を
偲びてやなく

大君の恵みの露はおくつきの昔の下に
もかゝりける哉

關口長太郎先生
先生は安政六年(一八〇〇年)愛知県

幡豆郡西尾町に誕生、学を好み、長じて
愛知県立尋常師範学校に入学、卒業後小

学校長を歴任、郷党子弟の訓育に全力を
尽くされた。新領土台湾教育の重要性を

痛感され、当時四歳の一人娘を残して、
挺身その任に当らんことを期し勇躍渡台

された。生徒の教育にあたりては新日本
言葉集などの著書もあり、匪徒の襲撃に

は止むなく先頭に立つて奮戦されたが、
力及ばず戦死された。後に明治三十八年

五月遺徳を顕彰して建てられた「關口長
太郎之碑」の碑文(伊澤修二撰文)の中に

「国風一章を賦し旧條に寄す」として和
歌が一首しるされてゐる。享年三十七歳

遠之辺許乃 宇辺遠和須留 比麻毛奈
之 麻奈比乃美知遠 於毛比也留仁毛

中島長吉先生
先生は明治四年一月元旦、群馬県碓氷

郡日井町に中島家の次男として生れた。
後上京して東京府立師範学校に入学、卒

業後東京富士見小学校訓導を命ぜられ
た。台湾人の教育にあつても真剣その

十年一月一日、中島長吉先生の頌徳記念
碑が建てられ、その末尾に先生の遺韻一

首が誌されてゐる。享年二十五歳
故郷能空乎幾千里 離連天武須天皇枕

散留登毛与止夜 君能多毎
消由流毛与止夜 国能多毎

葉末適露登母路登毛爾
桂 金太郎先生
先生は明治二年八月、東京府南葛飾郡

綾瀬村に桂信行の長男として誕生、後、
東京府立師範学校卒業、郷里の小学校に

勤務した。芝山巖学堂に於いて、貧乏な
一生徒の為に、鎌をふり鉈をふるつて共

に家事を助け、その父親に教育の必要を
説き聞かせ、その生徒は後に医院主とな

り感謝してゐたことが美談となつた。先
生はすばらしい努力家で、「台湾実業地

誌」が遺稿として出版された。享年二十
七歳。

井原順之助先生
先生は明治五年三月、岩国藩士井原右

左助の長男として、玖珂郡川下町に生れ
た。神童の評高く、公立岩国中学から更

に私立岩国学校に学び、特に語学には堪
能、独、英、仏語等独学で覚えられたが

これは台湾人教育に役立った。享年二十
四歳

平井數馬先生
先生は平井新平の四男として、明治十

一年七月二十六日熊本市郊外松橋町で生
れた。幼にして俊才の誉高く、濟々費に

十七才の若さで通訳官として学部にて特別
採用された。芝山巖学堂の先決問題は語
学にある事を認識し、子弟に日本語を教
へるかたはら、自らは台湾語の修得に心
がけ、日台会話の本の編集を担当し日夜
精勵された。享年十八歳

芝山巖精神の継承
昭和二十年八月、終戦の時まで、台湾

は日本の文化に浴する事五十年、一視同
仁の大御心のもとに教育はあまねく全島

を潤はし、諸外国の新領土統治と対比し
て、類を見ない立派なものであつた。芝

山巖頭に奉祀された六士先生の英霊は台
湾教育の始祖として尊崇敬愛され、台湾

教育に従事する後継者はひとしく芝山巖
精神を教育の信条として、生涯を台湾教

育に捧げた。又教へずも心の奥深くこの
精神は刻まれ生涯の指針となつた。しか

るに今や終戦と共に碑も、其の後創建さ
れた芝山巖神社も破壊され、また日本人

の心の中からもこの精神は消えんとして
ゐる。六士先生始め、合祀された先輩諸

氏の御霊の上を思ふと万感胸にせまりて
感慨無量である。明治の偉人の功績は世

代へと語り継ぎ、言ひ継ぎ何としても守
り受継いで行かねばならないと思ふ。

(なほ本記事執筆にあたり、小田村寅
二郎編「(新編)日本思想の系譜」より資
料として参考にさせていただきます。)

(佐賀県立佐賀商業学校教諭)

合宿教室への誘ひ

早稲田大学経済部 三年 藤新成 信

今年の合宿教室で、私は三回目の参加となりますが、私自身、八月が来るのが待ち遠しくなりません、未だ参加したことのない大学生諸兄に何をお話すれば合宿教室が分っていただけるか、正直のところ、良く分かりませんので、合宿教室に於て、私が最も心魅かれてゐることをお話したいと思ひます。

それは、私達の普段の大学生活の中では経験できにくくなった大切なものが、この合宿教室にはあるといふことです。大学の講義や研究活動は大量の知識の体系化と整理に重点が置かれ勝ちで、「自分はいかに考へる」といふやうに物事を自分なりに判断し、考へを深める機会は少ないのではないでせうか。このことは大学生活のみならず、国際情勢の中で日本の政治、経済のあり方から多くの社会問題に至るまで、マスコミを通じて知らされる諸事について、時流の表面に現はれる幾つかの論調のいづれかを選択するだけに止まってゐる私達の態度に関係のあることと思ひます。勿論、勉強の積重ねも、経験も少ない私達学生にとって

物事を簡単に批判したり、判断を下したりすることは禁物ですが、同年代の学生同士の真剣な、心ゆくまでの討論を通してお互ひの考へを深めてゆくことは、将来の日本を背負って立つべき学生として大切なことではないかと思ひます。

実際の、私自身、大学一年の合宿教室に参加するまでは、心を閉じて友と語り合ふことの学問に占める意味の重要さに気が付かずをりました。併し情熱を傾けてお話し下さる先生方、真剣に語り合ふ班員の姿に、私は心打たれ、心を閉じてゐた自分のつまらなさを感じました。同時に、それまで自分なりに考へて来たことの一つ一つが疑はしくなりもしましたが、その不安な気持ちを察してくれる先輩に恵まれ、自分の目で今一度自分の考へ方を確かめていかうといふ意欲が湧いて来たやうに思ひます。初めて生活を共にした自分に対して、古くからの友人の様に私の気持ちを分らうと努めてくれる諸先輩、同僚の心遣ひが有難く、自分が見失ひかけてゐたやさしい心情を取戻し得た喜びを感じました。そのやうな、自分で物を考へてゆかうとする態度やあたたかい心遣ひは、普段の学生生活の中では経験しにくくなつてゐるのではないでせうか。それがこの合宿にはあるといふことです。

合宿教室では、また、歴史への接し方について思ひを深めさせられますが、その姿勢について、私は昨年の合宿教室での小柳颯太郎先生の御話の一節を思ひ出します。先生は、寺田寅彦の「夏目漱石先生の追憶」といふ文章を引用して話されたのですが、「先生(夏目漱石)からいろいろなものを教へられた、俳句の技巧を教へたといふだけでなくて、自然の美しさを自分自身の目で発見することを教へた。」といふ寅彦の文章を受けて、「自然を見て美しく感ずるのは自分自身です。自分の眼を働かせなければその美しさは見えてこない。寅彦はその眼の働かせ方を先生に学んだといふのです。」と話され、この「自分の眼を働かせる姿勢」を歴史に接する場合にも忘れないで欲しいと言はれたことを思ひ出します。

私は諸兄をお誘ひするに当り、一番言ひたいことは、まず合宿に來て自分の目で確かめてほしいといふことです。その為のほんの少しの勇氣を持つていただきたいといふことだけなのです。自分の目で確かめるといふほんの小さな勇氣：実はそれが生涯に二度とない出合ひを生むものだらうと思ひます；が、学生として、また卒業して一人の社会人として生きてゆく私達に大きな力を与へてくれることを私は信じてをります。

第28回

学生青年合宿教室案内

主催 社団法人国民文化研究会
大学教官有志協議会

期 日 八月六日(土)〜十日(水)

場 所 雲仙国立公園「有明ホテル」

参加者 大学生および社会人約三百名

研修テーマ ①世界の動向と日本の進路

②総合的な人生観の探求③教育改革の方途の追求④憲法問題と防衛問題

実施要項

講義 古典と私たち 東京大学助教授小堀桂一郎氏
急変するアジア・太平洋世界 祖國の明日への祈り

その他、本発刊部長・専大教授 小田村寅二郎氏、ほかの諸講師の講義・ならびに青年体験発表

班別による討論、テキスト・資料の「輪読方式」による共同研究、和歌創作および各自の創作作品の相互批評

(思想および表現の正確さを修練するために)、仁田峰登山

参加費 学生は二一、〇〇〇円、社会人は二六、〇〇〇円、学生参加者には片道旅費を支給、但し一万円まで

申込要領

申込書とその裏面のアンケートに所要事項を記入し、参加費と必携書籍代をそへて申込先に郵送すること

期限・六月十日から七月十日まで

申込先・〒104東京都中央区銀座七一〇

〇一八柳瀬ビル、国民文化研究会

長内俊平

ナイジェリアより一時帰国せる山口秀
範君も加はり、藤井、飯島、内海君ら
と黒上先生の御著書を輪読(二・三〇)
わが家の輪読楽しもナイジェリアゆ帰り
来れる友を迎へて

つねよりも誦す声高き心持してなき師の
書を読み進むかな
冬ながら柔らかな日光差し込める部屋暖
かし友らと居れば
輪になりて書読み合へる感動を述べしこ
とばは忘れざるべし

ロンドンにて購ひしものとネクタイをは
るばる運びわれに賜びたり
くすみたるグリーンの色佳しとつくづく
と掌にとりみつ夫妻のいふかも
わが友の賜びし舶来ぞとこのタイを締め

いのちのうた

山田 俊子

うつそみのいのちすがしく嫁ぎゆく
妹の旅路よ幸あれとはに
「耳順の年」に手が届こうとする私
が、十九の春嫁ぐ日、兄から贈られた
はなけの言葉です。

大学生だった兄が「貧乏学生からの
はなむけだ」と少々照れくさそうに、
そして一寸改まった表情で、水くきの
跡もうるわしくとまではゆかなかつた
様ですが書きとめて贈ってくれました。
兄の祈りもむなしく私の旅路は大変な

てつとめに出る日待たるる

東京 三浦貞蔵
吾が育まれし家にて共にくらせし従兄
の死を悼みて(二・三〇)

ももとせを生きむとはいははじされどいま
君みまかるとは思はざりけり
心こめ育てましむ梅林に花咲くときし
遠からなく

愛宕山はるかに見ゆるふるさとに共に
らせし昔思ほゆ
先逝きし兄君と君ともどもに親亡き吾に
やさしかりけり

金路ゆく車の窓ゆが家のあたり望みし
ことなつかしき
うつつには語らふときし失せしかと思へ
ば悲し君偲びつつ

君眠る奥津城への雨天の赤き実のいろ

ものでした。婚家先の戦災、大郎での
新婚生活も束の間の引揚げ、それは正
に波乱に満ちたものでした。九死に一
生を得、引揚げ、すべてのものを失っ
てしまいました。勿論大切にしていた
此の書も、海の藻くずとなつてしま
いました。でも此のうたは、今も清々し
く波打ち、あたたくほこらしく私の
胸の中に、生きています。うたの向う
に私の青春があります。それは本当に
きびしいものでしたが、又懐しいもの
です。大勢の学徒出陣の方を見送りま
した。角帽の後姿を切ない思いで見送
りました。何も言えず黙って頭を下げ

心に沁みぬ

逝きませる君を悼みて今宵はも歌書きつ
づる書よむやめて
書きつづらむことのみ多くひとときの間
も惜しまるるこの頃なれど

東京 小田村貞二郎
小柳陽太郎さん三十三年間の修猷館の
おつとめを了へ退任されるを詠む
(四・一三)

みよとせ
三十三年み心そそきたゆみなくあまたの
国士育てし君はも
教へ子ら集ひて君がご夫妻に謝すとふう
たげ聞くにうれしき

師とふ人のあるべき道をうつしみにうつ
つに示せし君にてありけり
み教へを肌心にみにみ面に学びし人らの喜
びいかに

るのが精一杯でした。うたを贈って
くれた兄も、征きました。士官候補生だ
った次の兄も、中学生だった可愛い弟
も征きました。「みんないってしまっ
た」と、お下げ髪は母の前で泣き
ました。長い様で短かい様にも思える
私の今迄の人生を、心のオアシスとし
て支えてくれた様です。うれしい時、
かなしい時、淋しい時折にふれ私のよ
ろこびを一層大きく、私のかなしみを
そつとやさしく、なぐさめ励ましてく
れました。そして今からもまた、私の
胸の中にずっと生き続けてゆく様です。
(一頁育北九州) 録音、録音者は山田俊彦氏合録、
録音場所不明)

みつとめを終へても永久にすこややく過
したまへや御夫妻ともに

かへしのうた(四・一三)
目に見えぬえにしかしし得がたかるあ
またの教へ子にめぐりあひにき
三十三年の長き月日を若きらに支へられ
つつけふまでは来ぬ
一人一人の面わつばらかにしぬびつつ至
らぬ我をただ恥づるかな

編集後記 私達が世界に交はつて生きる
といふとき、その創造的行動も才能も祖
先の文化の恩恵に關はらないものはある
まい。心と言葉の微妙な出会いを通じて
相承の骨法を求め必死の消息を加納さ
んは述べてをられるのではあるまいか。
身を捨ててわれらの生の拠り所を示され
た祖先の遺訓に、耳傾けながら、日本人
は世界の中で生きてゆくのではなからう
か。さうした私達の伝来の恩恵の中心を
護持してきたものが「神まつるむかしの
手振り」ではあるまいか。神道指令はこ
れを抹殺して日本人の息の根を止めよう
とした。占領軍指令のこの亡霊の及ぼす
災禍は甚大である。

☆

「国民同胞」合本第一巻〜第五巻(創刊
号より二五〇号まで、五十部毎に整本)
刊行、余部があります。頒価各巻二、二
〇〇円(三〇〇円)(一冊)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南都町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

陛下の萬壽を祈りあげるのみ

長内俊平

「戦に敗れて日本人がもう殆んど全体として呆然自失した昭和二十年十二月のある日のこと、仙台のもっと奥のほうの栗原郡といふ所から六十名ばかりの青年が皇居の坂下門外にまゐりまして、二重橋附近の広場が大変荒れてゐるから掃除をさせてくれと言って来たのです。……その人々の年齢は大体二十歳から三十歳位で、中に十七、八の娘さんが七、八人居りました。東京には炭も米もないといふことを聞いたからと言って、みんな炭・米を持ち、草刈り鎌を一丁づつ持って……私はその人々の話を聞いてゐるうちにこちらこそ襟を正さざるを得なかつたのです。それで私どもは申しました。

「二重橋前を掃除して下さい」ともいけれども、実は外からは見えないが、皇居の中は宮殿も焼けてしまったが人手不足で片付けがまだ出来てゐないので。

どうか皇居の中へ入って宮殿の焼跡を整理して下さいませんか」と申しましたところ、みんな大喜びで三日間宮殿の焼跡を綺麗に整理してくれたのであります。この青年たちの来てをすることは既に、陛下のお耳にも達してをりましたが、青年達が仕事を始める十二月八日の朝、陛下から私に「仕事にとりかかる前に一同に会ひたい」とのお言葉がありました。……代表者が御前に進んで御挨拶を申し上げた。陛下からは「遠くから手助けに来てくれてまことに有難う。農作の具合はどうか、地下足袋は満足に入るか、肥料の配給は順当に行つてゐるか、何が一番困つてゐるか」など、かれこれ十分ばかりお話がありました。「どうか国家再建のために働いてもらひたい」といふお言葉を最後までしてお分れになつたわけでありますが、約三十歩ばかり陛下がお歩き

になつた時に、思はず六十人の列の間から湧き起つたのが、君が代であつたのであります。六十人の人たちは、君が代を歌つてお見送り申し上げようと考へたのでありませうが、意外にも陛下は、君が代の声をお聞きになつてお歩きにならないう。じつと立つて聞いておいでになる。六十人の人達は、陛下のおみ足をお止めてはあひ濟まん。早く歌ひ終つてお帰りを願はうと思ふのでありますが、もう涙が先で歌が統かない。ある人は手拭を出して顔を覆ふものがある。本当に誰かかれも悲しいひとときでありました。今から思へば、この悲しみが何かしら力のこもつた悲しみで、これが日本復興の源動力となつたのではないかと思ふ位であります。陛下はよほどお感じになつたものらしく、お部屋にお歸りになるや、皇后様に「午後会ひに行くやうに」といふお話で、皇后様は午後その青年達にお会ひにおいでになりました。これが皇居の奉仕隊の始まりのお話であります。

以上は昭和四十四年、宮中見聞談と題して元侍従次長故木下道雄先生が阿蘇合宿に於て話された一節である。(「日本への回帰第五集」二〇八頁)

先生は戦后、

み民われ生けるしるしあり天地のくづるるときにあへりと思へば

(註) 天平時代、毎大寒節(寒露)宮中がよんだ、御民吾生ける。續あり天地の栄へる時に通へば(分業集巻の第六に和されたものであります)

と詠まれ、戦に敗れて初めて、陛下と国民の心が本当に通ひ会ふ世界に会ふことが出来たよるこびを詠みあげられた。

○

をちこちの民のまるきてうれしくぞ宮居のうちに今日もまたあふ

戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

戦のわぎはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ

わぎはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ

国をおこすもとるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

と陛下が昭和二十年にお詠みになられた御歌を拝誦するとき、粥をすすつて生きてゐた我々同胞が、国の果まで国民を励ます為においでになられた陛下を勿体ないと、涙でお迎へ申し上げた日の光景が思ひ出されてくるのである。

久慈市の山火事のことです。陛下はどんなに御心配になつてをられるであらうかとお慰げ申し上げてゐた矢先、天長節に凶器を投げつけた少年がをつたとの報道をテレビは伝へた。

私には申しあぐべき言葉はない。ただその知らせを聞いて、自づ本棚からとり出して、拝読した木下道雄先生のお話と、陛下の御製をここに記して、皆さんと共に、陛下の萬壽を祈りあげるのみである。

(編集 電子技術・取寄せ)

「守るべきもの」について

小田村 四郎

守るべきもの

今夏の合宿教室に御来講される小堀桂一郎氏が雑誌「諸君」の六月号、七月号に連載された論稿は、戦後日本の病根を掘出した鋭い分析として深い感銘を覚えた。その中で次の一節は国の防衛を考へる者にとって深い含蓄をもつ頂門の一針と言ふべきであらう。

「敵の脅迫に屈しないためにはこちらにも自ら恃むに足るだけの武力がなくてはなりません。ただ武力による備へができてゐたとしても、我々が、それを以て何を守るのかといふことがはっきりしてゐなくては何もありません。そして民族共通の記憶によつて維持された文化の連続性が保たれてゐるかぎり、国民が滅びる気づかひはありません。守るべきは文化の連続性であります。」

自衛隊創設以来約三十年を経過したに拘らず、自衛隊がその任務を遂行するに足る実力を未だ嘗て一度も賦与されたことがないといふわが國為政者の防衛努力の怠慢を、筆者は繰返し批判し訴へて来た。中曽根内閣成立以来、漸くその政治姿勢において独立国家としての体裁を整へつつあるやに見られるが、その具体化

については今後の施策に俟たなければならず、「自ら恃むに足るだけの武力」をいつ整備し得るかの目は未だに皆無の現状にある。しかしそれ以上に、自衛隊の精神的基礎——「建軍の本義」といつてもよいであらう——について、政治は殆どこれに触れようとはしなかった。即ち文民統制の最大の問題を、政治は無視し続けて来たのである。

昭和五十六年の防衛白書は、「守るべきもの」と題して初めてこの問題を取り上げた。しかし、本来、この問題は国家存立の基本に係るものであり、政府の白書が問題提起すべき性質のものではなかつたであらう。そのやうな取扱ひの中にも、戦後政治が国家の基本的問題に対して正面から取り組まうとしない逃げの姿勢が観取されるのではないか。

さて、白書は、「我々は何を守るべきか、日本人として最も大切なものは何か」と問ひかけた後、「國の独立と名譽個人の権利や自由、國家、国土、家族、文化や伝統、民主主義、豊かな社会など」の回答が多くの調査で示されてをり「日本国民はこのように多様な意識や価値観を持ちながら、日本人としての教習

と活力をもつて今日の日本を築いてきたと言えよう。国民の多様な意識や価値観を受け入れ、その多彩な活動を支えることができるのは、自由で経済的に活力のある國家である」といふ。そして、「このことから、守るべきものは、國民であり国土であると同時に、多様な価値観を有する國民にそれを実現するため、最大限の自由を与へ得る國家体制であると考へるべきではなからうか」と結論してゐる。

歴史と伝統の捨象

戦後体制の基本を規定した占領憲法以下の諸法令に制約されてゐる官庁組織としては、この程度のことしか言へないのかもしれない（それ故にこそ、この問題は行政の実態を広報する白書などで論ぜられるべきものではなく、國政の基本として政治が論ずべき問題なのである）。しかしこのやうな文章が政府の公刊文書に公的意見として発表されたといふことは、決して看過されるべきではない。それは、昨年の教科書問題における政府の屈辱的対応と並んで、祖國の将来にとつて大きな禍根となるかも知れないのである。

白書は自由な國家体制の恵沢として価値観の多様化、多元化を強調する。しかしそれは無制限なのか。それは國家を防衛しない自由、即ち個人の意志や生命を國家の存続よりも上位に置く価値観をも

許容するものなのか。國家を形成しこれを運営するものは人間であり、國家を防衛する意志がこれを構成する國民から失はれば國家は崩壊する他はない。従つて価値観の多元化といつても、そこにはおのづから限度がある筈であり、國家の解体や否定を招くやうな無制限の自由は西側自由陣營の諸國といへどもこれを認めてはゐないのである。

しかし、右の疑問にも増して重大な問題がある。即ち白書に示された考へ方にあるのは、國家から一切の歴史と伝統が捨象されてしまふ。我々の祖國日本は、独立宣言によつて建國されたアメリカ合衆國のやうに、現在の日本國憲法によつて成立したのではない。悠久の神代から數千年の歴史を通じて形成されて来たものが日本の民族であり國家であつた。戦後の經濟發展と関連して、多くの「日本論」が賑やかであるが、それらが我々の父祖の文化伝統の遺産を無視してこれを論じ得ないことに何人も異論はないであらう。占領政策は、日本を無力化するためわが國の歴史と伝統を抹殺し、これを断絶することを意図した。しかし彼等も「天皇制」だけは認めざるを得ず、憲法の第一条にその規定を置いたのである。さうした経緯があるに拘らず、わが民族の最高の文化遺産ともいふべき憲法第一条の問題に白書はなぜ触れなかつたのか。白書の執筆者は恐らく事の重大性を

意識してゐないと思ふが、国家の最大の価値を「民主主義体制」に置くことにより、結果的には占領政策以上の誤りをおかすことになつてしまつたのである。

そもそも、過ぐる大東亜戦争において我々が生命を捧げて守らうとした祖国と今日我々が生を営んでゐる祖国とは同じ日本の国である。当時の国民が命にかへて守り抜かうとしたものは何であつたのか。そのことを無視してこの問題を議論することはできない筈である。それだけではない。一体、「民主主義」などといふ政治体制のために人は命を捨てることが出来るだらうか。我々には「愛するもの」「聖なるもの」のために献身するのであつて、体制とかイデオロギーとかいふ次元のものではあり得ないのである。

三島由紀夫氏の防衛論

白書が説くやうな観念論を正面から批判したのは故三島由紀夫氏であつた。

「護るべき日本の文化・歴史・伝統の最後の保持者であり、最後の代表者であり且つその精華であることを以て自ら任ずる」(「反革命宣言」として同氏は、自刃の日の「檄」で言ふ。「今こそわれわれは生命尊重以上の価値の所在を諸君の目に見せてやる。それは自由でも民主主義でもない。日本だ。われわれの愛する歴史と伝統の国、日本だ。これを骨抜きにしてしまつた憲法に体をぶつけて死ぬ奴はゐるのか。」

三島氏は決して自由や民主主義を軽視したのではない。逆に「言論の自由」を強く主張する。「われわれは天皇の真姿を開顕するために、現代日本の代議制民主主義がその長所とする言論の自由をよしとするものである。」それ故に「われわれは、言論の自由を守るために共産主義に反対する。」(「反革命宣言」)しかし、「言論の自由は本質的には無倫理的であり、それ自体が相対主義の上に成立つた政治技術的概念である」に過ぎない。「文化の全体性には、時間的連続性と空間的連続性が不可欠」であり、「前者は伝統と美と趣味を保障し、後者は生の多様性を保障する」そして「言論の自由」は後者については「間然するところのない保護者」であるが、「文化の全体性のうち、その垂直面、すなはち時間的連続性には関はらない」(「文化防衛論」)のである。

このやうに三島氏は「自由」や「民主主義」における歴史性の欠如を鋭く指摘しつづつ、我々の護持すべき終局的価値として「文化概念としての天皇」を説く。

(その内容はいささか難解であるが、「文化防衛論」に詳しい。)そして「われわれの考へる天皇とは、いかなる政治権力の象徴でもなく、それは一つの鏡のやうに、日本の文化の全体性と連続性を映し出すものであり、このやうな全体性と連続性を映し出す天皇制を終局的には破壊するやうな勢力に対しては、われわれの日本の文化伝統を賭けて闘はなければならない。(「反革命宣言」)即ち、三島氏は我々が護るべきものは無倫理的な「民主主義」ではなく、「天皇」に体现される日本の文化伝統であるとしたのである。

占領政策の一環として敗戦のわが国に強制された現憲法は二つの重要な特色を持つ。一つは敗戦懺悔としての非武装主義であり、いま一つは民族の歴史と伝統を無視した十八世紀的啓蒙主義思想である(但し前述のやうに不完全ながら天皇制の規定は存置せざるを得なかつた)。前者については判例や政府解釈によつて若干の改善が見られたとともに、今日でも改正是非論が行はれてゐる。しかし、日本にとつて真に致命的な傷痕となつてゐるのは後者の問題なのである。三島氏が鋭く批判し、死を以て抗議したものが、実にこれであつた。

パークと河村幹雄博士

しかし現憲法に色濃く投影されてゐるアメリカ独立宣言やフランス革命の人權宣言に見られる伝統無視の思想に対しては、エドモンド・パークが既に鋭い批判を加へてゐる。彼はフランス革命の翌年著した「フランス革命についての省察」(一七九〇年)において、自分達の「自由」は祖先からの貴重な遺産であると論じ、フランス人も自らの祖先に対し敬虔

であつたならば、「自分達の祖先を尊敬することによつて、自分達を尊敬することを学んだであらう。」しかし、彼等は「一七八九年の解放の年までは卑しい生の奴隸的な惨めな人々から成つてゐた国民」と考へてしまつた。その結果は、反逆・略奪・暴行・暗殺・虐殺・焼払いが正当化され、騎士道は破壊されてしまつた。人々が「自分自身だけの理性」に頼る限り、無秩序と卑俗化は避けられないのである。そしてパークは「国家」の神聖性について論じて言ふ。国家は、「小さな一時的利益のために作られ、当事者の気儘によつて解消されるべきものと、みなされてはならない。それは、違つた尊敬をもつて見られるべきである。それは、すべての科学における合同事業であり、すべての学芸における合同事業あらゆる徳、全くの完成における合同事業である。このやうな合同事業の目的は多くの世代によつても達成され得ないから、それは、生きてゐる人々だけの間の合同事業ではなく、生きてゐる人々と死んだ人々と生れてくる人々との間の、合同事業である。」

パークのこの言葉は、国家の本質を説いて今日もなほ新鮮な響きをもつ。国家が過去、現在、未来を通ずる悠久の世代の合同事業であるならば、現代に生きる我々は、亡き祖先の遺産を継承し、これを護持し、そして未来の子孫に伝へて行

くべき責務を持つ筈である。それは河村幹雄博士が説かれた「国防教育不二」の論理を想起せしめる。博士は、「国民精神の力に拠って国民精神を護る、之れ国防であり」、「国民精神の力に拠って国民精神を未来に伝ふる之れ教育である。」

「兩者二の如くにして実は一」と喝破して居られる。国防の問題は決して軍事専門家の専有物ではない。それは政治の基本であり、それ故にまた教育と密接不可分なのである。

英霊の遺志

我々が守るべき祖国とは、決して防衛白書が説くやうな抽象的概念や没価値的政治体制ではない。それは河村博士が「国民精神」と呼び、三島氏が「わが日本の歴史・文化・伝統」と呼び、小堀氏が「国風文化の連続性」と呼ばれるものである。そしてそれは、明治以降の困難に際して我々の父祖が、過ぐる大戦において我々の先輩諸友が、尊い命を捧げて護り伝えて来たものである。終戦に際し再度の御前会議をめぐっての激論も、宮城事件も、数多くの自決も、すべてこの伝統を護り抜くための苦闘であった。一白書とは云へ、政府公刊物がこれ先人英霊の遺志を無視して顧みないやうな意見を發表したことは、私にとって深い悲しみである。

この十二月は、かの学徒出陣の四十年に当る。出陣学徒が何を思ひ、何を願

ったかの客観的眞実すら、占領下の厳しい言論統制はこれを抹殺しようとした。反戦的戦没学生手記の代表とされる「きけわたつみのこえ」においてさへ、「八紘一宇、萬世一系、天壤無窮、七生報國、承詔必謹、天皇陛下萬歳、九段の社頭で会はうよ」といふやうな言葉は、すべてCIEの検閲で削除されてしまった、と岩波文庫版「あとがき」に中村わたつみ会理事長は告白してゐる。事實は、反戦的學生は極く少数であり、殆どの學生は祖国の永生を願ひつつ、「後に続くもの」を信じて散って行つたのである。

国旗、国歌の法制化を急げ

幣原道太郎

(農林漁業金融公庫副理事)

ほ続いてゐるのであり、東京裁判や占領憲法とともに今日の日本を未だに呪縛し続けてゐる。しかし、我々は、小堀氏が指摘されたやうに、三十五年間日本の植民地支配を受けた韓国が自らの国風文化を堅持してゐるのに対比して、僅か六年半の占領期間に過ぎなかつたわが国が未だに占領軍政策の桎梏下に苦吟してゐることを恥づべきではないだらうか。そしてこの桎梏を打破して祖国の文化の道統の恢復に努めることが、生きながらへた我々の、亡き英霊に対する義務でなければならぬ。

私は日本の伝統的常識を法で規定するより、不文法、慣習法によつて維持したいと考へてゐる上に、たとへ立法措置がとられても、何もかも自由、法を守るも破るも自由といった不徳漢や刑事被告人が堂々闊歩してゐるやうな今の時代ではその効果に多大の疑問が残り、現に多年にわたる難航の未漸く昭和五十四年六月十二日、単行法として施行された元号法すら、時の大平正芳首相自身、この法は國民に強制するものでなく、従前と何等変りはないと、法による規制ないがしろ

の放言をしてゐる位、法野視乃至無視の風潮が増大しつつあるだけに、法の權威維持の要石とし、且伝統が逐次棄てられて行く現状への歯止めとして、元号と同じく國民の最大公約数的悲願として国旗(日の丸)、国歌(君が代)の法制化の緊要を痛感提唱せざるを得ない。何となれば、わが国旗の國民自身はもとより、他國民による冒瀆を意に介しない徒輩が余りにも多いからである。戦後の日本人程国旗をないがしろにしてゐる國民は世界に皆無であらう。「日の丸は国旗とし

て全國民的認知を得ず、民族の捨て尻披ひにされてゐる。日本人として当然の、国旗に襟をたたく気分は姿を消した。國家意識を棄てた個人の鳥合集團としての國民に、その標識としての国旗が無用の長物視されるのも無理もないかも知れぬ。

しかし「日の丸」は今日、外国で国旗として認知され、本国で認知されない不可解な事實に國民は氣付かない。そこには、軍國主義戦争の遺物として國家を、戦時平時を問はず常に悪として冷眼乃至敵視するか、若しくは甘え、ゆすり、たかりの對象としてしか認めない戦後の左翼イデオロギーの國民的汚染が看取される。

しかし国旗(日の丸)認定は、大東亞戦争を遙かに遡るのである。伊本俊二氏に拠れば「日の丸」は、夙に事實上、諸外国から日本の国旗として認められてゐた(万延元年遣米使節団の例による)、また歴史上の資料によつても、中世紀頃から「日の丸」は日本の国印らしく表示されてきた事實(御朱印船などの例)などもあることから、明治新政府も旧幕府同様に、「日の丸」を国旗として認めるに至つたのであらうと思はれる。

かくて明治三年(一八七〇)一月二十七日「太政官布告第五十七号」として明治新政府は「日の丸」を国旗として正式に公認した。即ち、この布告中の「郵

船商船規則」中に「御国旗之事」の文字が見え、国旗揚げ御しの日時、種類(大中小)寸法などが定められてゐる。しかし、この布告にはゆるる国旗は「商船用の国旗」であり、国民乃至国家を象徴するものでなく、主として外国航路につく船船を対象としたものである。そして、日の丸の色彩については五十七号は一言も触れてゐない。従つて、今日でも生きてゐる五十七号の下では、「日の丸」の「日」は赤か朱かいまだに判然しない。

安政元年(一八五四)七月の総船印制定以前の日の丸は、大部分「朱の丸」であり、「赤の丸」や「紅の丸」の文字は見当らない。この安政元年の時点でも色彩については触れてゐない。伊本俊二氏はこの点につき、結局アカであればなんでもいいとなつてしまつたのだらうと推定してゐる。

処が第五十七号以降、色彩についての明示の初出は、明治三年十月三日の「海軍御国旗章」制定であり、その後一連の海軍旗についても同様だが、「組の日章」となつてゐる。

太政官布告第五十七号発令と同年の五月十五日には、太政官布告第三百五十五号により「陸軍御国旗」が生れた。日章と十六条の旭光からなつてゐる。この陸軍用国旗は、のちに連隊旗となり、明治七年十二月二日、太政官布告第三百十号で騎兵連隊旗となり、のちに廃止された。

明治三年十月三日には太政官布告第六百五十一号付録で前記「海軍御国旗」が定められ「日の丸」が旗章として採用された。

前述の通り、明治三年に「商船御国旗」「陸軍御国旗」「海軍御国旗」と三種の国旗が決められ、二十二年の文部省式を加へると、四種類になる。しかし、これらは、いづれも、国家、民族を象徴する国旗ではなかつた。

明治四年(一八七二)十月二十九日発布の太政官布告第六百二十六号では、兵部省管轄の船舶を除き、一般船舶中、西洋型船舶に限つて「日の丸」の旗章使用が許され、日本型の船は、領海内航行の場合「日の丸」の使用を禁止してゐる。

明治六年十二月二十四日の太政官布告第四百十六号では「海軍旗章」が制定され西洋型船舶を除いた日本国内航行の和船は国旗を掲げる必要はないと定めた。この「海軍旗章」は明治八年十二月太政官布告第百八十八号で改正された。

明治十年七月九日太政官布告第五十二号では、外国渡船の日本船舶は、その大小にかかはりなく国旗を掲揚することを命じた。

明治二十二年(一八八九)十月七日公布の「海軍旗章条例」により、従来海軍諸旗章は廃止され、新たに軍艦旗を制定し、その他多数の海軍旗を設け、従来国旗は「艦首旗」と名を改めることに

なつた。

かくて、図案(旭日旗と日の丸)規格旗章の寸法、日章の位置、色相など幾多遷を経つても、日の丸はいつとはなしにはゆるる国旗としての地位を認められ定着して行つたのだが、尾崎久彌氏の「国旗考」に拠ると「日の丸」が明治元年、すでに東京に掲揚されてゐたことを三代広重の版面により考証してゐる。御運上所の堀内に翻へる日の丸旗がそれである。但しこの「日の丸」は国旗ではなく御国印として扱はれ、開港場に掲げられてゐたのである。広重の絵より更に遡つた文久二年(一八六二)ごろの横浜異人館の錦絵にも「日の丸」が描かれてゐる。

明治五年(一八七二)三月二十八日、太政官は開港場をもつてゐる諸県庁に対し、国旗掲揚を通過した。これは陸上での国旗掲揚の最初のお触れであり、翌年六月三日には裁判所にも兩旗を掲げる指令が出されてゐる。その後、他の県からも国旗掲揚の願ひ出があつたが、政府は不許可の方針を採つてゐた。

処が明治十年(一八七七)十二月十八日の太政官達第九十四号では「府県庁税関などは掲揚に及ばず」さらに、十二月二十四日には、「裁判所においても掲揚の必要なし」と豹変した。

その後大正十三年、内閣書記官長通牒(閣令乙第十号)により、再び各官庁に国旗掲揚を通過し、その但し書中に「祝

祭日等その他国家または皇室に重要な祝祭のある場合に掲揚」とあり、一般民家については触れてゐない。

処が明治五年十一月五日の太政官布告により、同年十二月三日をもって太陰曆を改め、太陽曆を使用することとし、この日を明治六年一月一日とする旨定めたのを機会に、十一月二十四日、時の東京府知事大久保一氏が太政官宛てに、一月一日には祝賀のため、東京府の各家々に「日の丸」を掲げさせたいから、旗の製造並びに配布を許可してほしいとの願ひが石井安兵衛ほか二人から出されてゐるが、製造配布は却下したいと思ふが、掲揚には賛成だが、いかがであらうかと伺書を提出した。太政官はこの意見を全面的に受け入れた。この伺書は一般国民による国旗掲揚の可否についての最初の公文書であり、その意味するものは頗る大きい。何となれば、それは、国民一般の国旗掲揚は民意に発した悲願だつたといふ一事を証示してゐるからだ。勿論これ以前にも一般国民が「日の丸」を使用した事例がないわけではないが、公式な通達により明治六年元旦の東京は、全山にわたり国旗が掲揚されたのである。なほこの明治六年の天長節(十一月三日)には東京府から区長宛てに「祝祭日に国旗を掲揚すべし」といふ指示が出され、また同年六月、東京府布達により「市の諸祭日に日章の軒提灯を出すことは禁ずる。国

家の慶事のほかは日章を濫用せぬやう」と一本釘をさしてゐる。かくて「日の丸」の公然揚揚は東京府を発端に徐々に普及していった。

明治十五年(一八八二)七月九日には太政官布告第二号により「外国へ渡航する日本の船は大小を問はず国旗を掲げるやうに」と改められた。

従来、国旗に対する定めがないまま放置されて来た一方、国民側では正式の国旗規定を望む者が多く、遂に昭和六年(一九三一)二月、代議士石原善三郎氏は「大日本帝国国旗法案」を第五十九回帝国議会の衆議院に提出した。

処が同年三月二十五日、衆議院で満場一致で可決されたこの法案も、貴族院では審議未了で廃案に終はり、国旗の法制化は間に舞られてしまったことは、もしそれが実現してゐたら占領下における掲揚厳禁の問題は別として、国旗(日の丸)の戦後の賛否両論激突の非常論な論争は起る余地はなかつたと思ふにつけ、千載の恨事と言はざるを得ない。限りなく愛する祖国への慕情は、国旗(日の丸)国歌(君が代)に胚胎するからである。国旗掲揚、国歌斉唱に目頭が熱くなるのは真正日本人の自然感情ではなからうか。

世界一六四カ国中国国旗のない国はないし、自分の国の国旗を否定する国民もない。この世界の常識が非常識、日本の常識が世界の非常識となつてゐる日本の

孤兒的存在は国旗が立証してゐる。

しかし、私は、国旗(日の丸)は民族の血を宿した国民大多數の無声の合意を得てゐるものと確信してゐる。ただ、その掲揚に熱意がなく、躊躇するものが多いの隣近所への気兼ねであらう。また国旗そのものには必ずしも反対ではないが「日の丸」には拒絶反応を示すのは戦時中それが国民一致団結と戦意昂揚のシンボルとして使用された連想への反動と、敗戦後数年間「日の丸」の掲揚や使用を占領軍が禁止したために生じた空白が国民と国旗を離間させたものと思はれる。日本国憲法制定をピークとする占領

政治体制を講和条約発効後三十一年の現在なほ遵守する日本人が「日の丸」を「戦争の旗」と看做し、「日の丸戦犯論」を頑冥に口にすることも無理もないかも知れない。しかし、「日の丸」が国民総認知を得ない限り日本は保護国か准独立国の域を脱し得ないであらう。何となれば国旗は独立国家の象徴だからである。戦中、「日の丸」が国民の団結と戦意昂揚に使はれたことは事実だとしても、戦争に反対でも一旦戦争が始まつた以上、その勝利のため老若男女職種の別なく戦争に協力するのは国民の愉快なる義務であり、国民団結心を剝奪された今日だけに、その必要を一層痛感せずにはゐられない。「日の丸」は平時戦時を問はず国家の象徴であり、その尊重は国家への敬拜であ

り、それを拒否する徒輩は日本人でなく憲法第二二条に従ひ宜しく国籍を離脱すべきである。従つて、「日の丸」が戦争を挑発したのではなく、「日の丸」の聖旗の下に戦ひ、国に殉じたのであった。戦争と「日の丸」を一体視するのは「坊主憎けりや袈裟まで憎い」の類である。

国旗は各戸に一旗は常備し、国民祝日に必らず掲揚する心がけが望ましい。しかし、愛国心再興は、個人意識が国家意識を払拭した戦後日本人には無理な註文かも知れない。善く見ても、国旗に対しては無関心乃至輕視の風潮が一世を風靡してゐる。左翼勢力の呪縛の下では、「日の丸」掲揚は右翼軍国主義の身分証明と連断され易い。また「日の丸」に代る新国旗制定論者もその具体案として建設的提言が出来かねてゐる。茲に偏見で歪められた戦後史の一輪としての国旗が看取される。現代人が当然視する異常な自虐心の元凶は、占領軍の行った東京裁判と占領下の日本とは言へ、国旗に対する余りにも厳酷な措置だった。

私は先日、占領下の東京の実況を活写したセミドキュメンタリー・テレビ映画を偶見した。焼跡に林立の掘建小屋の中の一軒に「日の丸」が掲げられ印象的だった。すると、そこを通りかかった一台のジープが忽ちそれを見付け、急停車し乗つてゐた数名の米兵が飛び降り、つかつかとその家に歩み寄り、旗竿をもぎ取

り、それを折り曲げ、旗をズタズタに引き裂いて投げ棄て踏みつけて立去つた。米人に扮したのは外人だったが、かかる役を演じる方も演じさせる日本の映画社の方も国家を象徴する国旗を何と心得てゐるのかと思ふと情無くなくなると同時に怒髪天を衝く思ひを禁じ得なかつた。同じ事例は田中元首相が東南アジア諸国歴訪中、タイで起きた学生達による国旗冒瀆だが、いづれも不問に付されてしまつた。同じやうな、他国人による自国の国旗冒瀆事件が起きたら、その国民は断じて黙認や放任はしないだらう。

占領が齎らした祖国冒瀆への不感症と祖国への慕情の去勢とを永遠の爪痕として残してよいのだらうか。愛国心は世界各国民共通の常識であるのに、日本ではそれまで齊つてしまひ、愛国とは自国愛でなく他国愛と同義語になつてゐる。

「大日本帝国国旗法案」が貴族院で流産してしまつた以上、国旗は昭和十五年一月十二日、文部省国旗制式についての部長会議の結論「太政官布告第五十七号をもつて一般国民旗の制式とする」とあるのに従ふ外はない。

処が、それに従へば国旗の縦横の比、日章の直径と縦の長さの比、日章の位置旗の寸法などの点から現在使用の家庭用の国旗や小旗は「日の丸」ではあるが正式の国旗ではないことになるが、「日の丸」を国旗とする以上、形式に拘泥する

必要はあるまい。問題は掲揚の方法、ならびに国旗と一組をなす竿頭、旗竿にある。前記「法案」では第三条「竿頭ハ金色トス」第四条「旗竿ハ竹ヲ用キ地色ト黒色各四寸宛トシ云云」とあるのが現在全く守られず、竿頭の金球は扁平灰色、旗竿は濃灰色ペンキ塗りの安っぽい不快色の代物に取って替はられつつある。

占領軍は日本進駐直後「日の丸」の掲揚を禁止した。しかし民主主義の建前上占領軍の強制を日本側の自主的発意に偽装するために採った占領政策の一環として、マッカーサー元帥は直接総司令部の指令で禁止するのを避け、昭和二十年八月、各地の駐留軍の命令といふ形で各家庭での国旗掲揚を禁じた。次いで同年九月十六日「太平洋艦隊連絡団覚書」が発令され、日本国籍を有する一切の船舶から国旗が追放され、それ以来一年余、祝日などで占領軍の事前許可を得た場合を除き「日の丸」は日本の陸海全域から姿を消した。

処が昭和二十二年五月三日、現行日本国憲法が施行された前日、これを記念して、マッカーサー連合軍総司令官から当時の吉田茂首相宛てに「今後国旗を皇居、国会、首相官邸、最高裁判所の四ヶ所に掲げてよい」との書簡が送られた。これは占領政治の金字塔日本国憲法を日本側に作らせることに成功したアメリカ側のお祝ひを、日本の祝ひにすり替へたものである。

それから一年余り後、昭和二十三年七月二十日、新しい國民祝日が法律第七十八号「國民の祝日に関する法律」で公

布、即日施行された(當時は一月一日の年の初めの祝日から十一月二十三日の勤労感謝の日まで合計八日)。九月二十三日の秋分の日はこの法律施行後最初の祝日だったが、この日から以降國民の祝日だけは一般家庭での国旗掲揚が許されることとなった。もともと國民の祝日に国旗掲揚が許可されたのは、実は五カ月前の四月四日だったが、戦前から祝はれてきた十二祝祭日だったので新祝日の制定まで慮慮して来たのだった。しかし、今日では、國民祝日でも国旗を掲げる民家は稀であり、官公庁舎ですら革新都道府県知事や市町村長の場合は「日の丸」掲揚は皆無である。民家の場合は、戦後の国旗に対する抵抗感乃至無関心から所有しない家庭も多く、そもそも国旗は、主として祝日に掲揚すべきもので常時晒し物にすべでないと思はれるから、庁舎でも、その取扱には尊厳汚濁なきやう慎重でなければならぬ。「國民の祝日に関する法律」第一条に「ここに國民こそぞつて祝い感謝し又は記念する日を定め、これを『國民の祝日』と名づくる。」とあるが、ここに挙げられた十二の祝日中、真にその名と国旗掲揚に値するものは、元旦、建国記念の日、天皇誕生日の三日に過ぎず、その中の二者は旧紀元節、天皇節の改悪名であり、旧祝祭日のすり替へによる祝日の意義喪失のものが大部分で、憲法記念日などは國辱記念日の祝日化として思はざるも甚しきものである。

八月十五日の終戦(敗戦)記念日が國民祝日に繰り入れられなかったのが不思議に思はれる位である。

果せる哉、現在ではこの國民祝日に関する法律は空文化し、レジャーを楽しむ単なる休日となつてしまつた。國民に国旗掲揚の意欲の乏しいのも無理はない。國民祝日の再検討がこの傾向は正の先決条件かも知れない。石原善三郎氏の衣鉢を継ぎ、第二次国旗法案提出の国会議員の出現を翹望して止まない。

最後に、民族派保守派の集會に「日の丸」だけを壁に張り付けるのが常習とな

日本ほど重要な国はない

高 木 尚 一

つてゐたり、又、官庁の事務室や會議室に、アメリカ流にダラリと垂れ下がった国旗を据え置いたりするは見苦しい。「日の丸」は日本の国旗として戸外に翻とはためかせるべきものだらう。擧筆に當り、国旗の歴史の項については、伊本俊二氏の「民族の私生児国旗日の丸」に負ふところ多く謝意を表する次第である。

まづ最近読んだマンسفールド大使の著書を用いて、同じ題で小論を書く次第である。

マンسفールド氏著、小関哲哉訳、サイマル出版會刊「日本ほど重要な国はない」、一五四〜一五五頁より

「最後に、この先何年かにわたつて、日本の絆がどのような形をとるかにますす大きな影響を及ぼすと思われる日米関係の目に見えない特徴、つまり両国内部の相手についての考え方の変化に注目しないで、たゞ日米協力の実例をたくさん挙げてみたり、今後も繁栄し続けるだろうといった確信を述べただけでは十分ではない。

日米関係は過去三十年間、米國が支配していた時期から今日のパートナーシップの時代へと、いくつかの段階を経てきた。米國は日本を対等な仲間、

単なる参加者ではなく、リーダーシップの源泉とみなしている。こうした考え方は、当然のことながらまず経済分野で現われたが、もはやそれは経済だけに限られてはいない。世界で果しうる、また果すべきみずからの役割についての日本のビジョンが拡大し変化するにつれて、あらゆる分野での日本の寄与に対する世界の期待も高まつている。(中略)日本のパートナーシップは、明らかに世界的規模のものである。」

日本がアメリカ本土に工場を作り、アメリカ人の労働者を使い、あらゆるカルチュア・ギャップを克服しつゝ生産性を上げてきた実績をマンسفールド大使は率直にみとめつゝ、米國自らが生産性を向上させることの重要性を静かな口調

で強調してゐる点に注目すべきである。本書の書かれたのは、アメリカに於いてはカーター大統領の時代であったが、マンズフィールドの主張はレーガンの大統領就任によつて根本的に変更されるものではあるまい。

そして、「米国は日本と対等な仲間、単なる参加者ではなく、リーダーシップの源泉と見なしてゐる」といふ前掲の書物の主張は、非常な重みを以て読まれるのである。そしてこゝに説かれてゐる、日米両国のカルチャーギャップについても、今改めて我々が日本の文化的開展の内容を具体的に学ぶことによつて、我々が改めて心を開いて相手に語りかけるべきである。

「多くの日本人は英語を学び、米国に長年滞在し、実際の米国流のやり方をちかみに学び、米国についての専門家として有利な事業を行なつてゐる。さうした人たちは理解の増進にきはめて大きな貢献をしてゐる。だが同じことを日本でやつてゐるアメリカ人はほとんどゐない。さうした人がもつと必要である。私は在日米国企業がその収益の一部を、日本研究を専攻してゐる米国の優秀な大学院生を毎年数人援助するのに振り向けたいと思ふ。かうした人達は最初に日本の言語、文化、歴史社会について学んだら、次は日本の現代ビジネスと生活の実際の仕組みを直接経験で学ぶことになる。かうした長期投資を行ふことが将来の米国の生産性を向上させることになる。」と述べてゐる。

「日本ほど重要な国はない」といふ題

名は、マンズフィールド大使の単なる外交辞令では決してない。長年の接触交流によつて生れた大使の日本文化に対する価値評価がこめられてゐるとみる外ない（カーター大統領も、日本の明治天皇の御製を英訳して演説の中に引用した。）日本文化の伝統につながる、聖徳太子御作の十七条憲法、明治天皇御製、親鸞聖人の文集の中の顕浄土真実文類等を用しながら、ともすれば国民的痛感のうすれ勝ちになる現代の風潮の中で苦悶する友らによびかけつゝ、この一文をつゞりつゝある。

愚禿禪の親鸞の集「顕浄土真実證文類」四より、

しかれば大聖の眞言まことにしんぬ。大涅槃を證するは、願力の廻向によりてなり。還相の利益は利他の正意をあらはすなり。こゝをもて論主は廣大無礙の一念を宣布して、あまねく難善堪忍の群萌を開化す。宗師は大悲往還の廻向を顯示して、ねんごろに他利利他の深義を弘宣したまへり。あふいで奉事すべし、ことに頂戴すべし。

往還の廻向の「往」は菩薩が浄土にゆかれること。「還」は衆生を済度するたため、また還つてこられることをいふ。右の一文は親鸞聖人が心血を注いだ顕浄土眞實證文類の四の一番末尾の箇所力強い一文である。この中の願力の廻向、還相の利益とは、佛が衆生を済度しようとする願力が、我々煩惱に迷ふ衆生に、

夜も晝もたらきかけられてゐることを信知すべきであることを説かれるのである。三井甲之先生の「詩集 祖国礼拝」の中の「生の記念」の末尾の部分に次の一節がある。

流転の迷路に戦ひを反復するの冗漫を厭うて死に急ぎぬ。偶然の吾が意志に決定せる大願力を思ふ時、生死の思絶えぬ。

ことごと自然に人の力いちぢるく、充実せる生命はあふれて無窮に觸れなむとときき。
(明治四十四年)

現在でも偶然の吾が意志に決定せる大願力を思ふ時、生死の思絶えぬ、と覺られる体験は各自理会の真実である。

日本建国の神話といひ、みおやの神からうけつがれてゐる信の世界といひ、深い深い思ひをこめて我らはまなびさとり友らと語り合つて、不可思議な同信相続の生をうけついでゐる日本の国がらを深く仰がねばならない。

明治天皇御製 道 (明治四十年)いとまあらばふみわけて見よ千早ふる神代ながらの敷島の道

絶えたりとおもふ道にもいつしかとしをりする人あらはれにけりおの身を修むる道は學ばなもしづがなりはひ暇なくともなかなばにやすらふことのなくもがな學びの道のわけがたしとて聖徳太子憲法拾七條一に曰く 和を以て貴しと爲し忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり亦違れ

る者少し、是を以て或は君父に順はず乍ら隣里に違ふ。然れども上和らぎ下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。事理自ら通ふ——(織田得能著、佛光大辞典) 事 事は理に對する稱なり。離因縁の無爲法を理とし、因縁生の有爲法を事とす。

明治天皇御製 (明治三十七年) 寄道述懐

白雲のよそに求むな世の人のまことの道ぞしきしまの道なにごとと思ひ入るとも人はたゞまこととの道をふむべかりけり

十萬首に及ぶ明治天皇御製は、全部公表されたのは天皇崩御後であった。聖徳太子の御著作もまだ多くの国民は学んでゐない。親鸞の文集も同じである。
(高千穂科大教授)

編集後記 幕末の日本は無防備に等しかったのだが、すばらしい志氣を發揮して統一を遂げ、軍備を興して急変に処し独立を保つことができた。あの時の朝鮮と支那の亡国の混乱にわが国が無策無道義であつたなら、日本を含めてアジアの列強による属国化と退廃は必至であつたらう。その後の朝鮮統治、大陸進出は禍根と悲劇を残して痛切なものがあるが、教科書再改訂によつて「侵略」の語が定着するなら、近々百年の史実を歪曲してしまふ事になる。悲劇を悲劇とせぬ道義感覚の麻痺をどう回復するか。(宝辺)

第28回 合唱教室 迫る
八月六日十日、雲仙国立公園にて



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

第28回「(雲仙)合宿教室」を間近にして

小田村 實二郎

今年も、全国七十二大学からの男女学生と社会人の参加者、合せて三〇〇余の方々が、八月六日から酷暑のさなかを、長崎県雲仙の山に集まってくたさることになった。

毎年このことながら、これだけの数の方々が、そのうち圧倒的多数を占める大学生諸君は、物心両面の困難を乗り越えてまた社会人の方々は、公私にわたる障害を克服して、いづれも、この「合宿教室」に大きな期待をかけ、遠路を遠しとせず集まって来られることを思ふと、主催者一同は、心の緊張を禁じ得ない。

といふのも、参加者全員が事前に提出された参加申込書の裏面には、教員目にとわたるアンケート記入欄があって、参加を決めた理由は、とか、大学の現状をどう思っているか、とか、日本の現状将来についての所懐は、とか、今まで読んだ書物のうち深い感銘をうけた書物は

何であったか、などについて記入していただいているのだが、そこには頭の下がるやうな真摯な文面が、沢山見られるからである。主催者側は、それらの心のこもったアンケートの文面を、一字一句心をこめて読誦し、それを基に班別構成もするし、参加学生を受け入れる物心両面の準備を整へるのである。

このやうにこのアンケートは、この「合宿教室」の成否にかかはる重要な意味を持つことになるが、今年のそれは、また格別に充実した内容であることに気づかされた。世間では、夏のパカンスをレジャーとスポーツに明け暮れしているのに、自ら求めて心身を勞すことの合宿に来よう、といふわけであって、その心意気もうかがへる、といふものである。

そこで、今年のアンケートの内容だがその中からこの「合宿教室」への期待が奈辺にあるかを調べてみると、次の三点

に絞られてくるやうである。その一は、自分のこれからの人生を、何とかしてより一層生き甲斐のあるものにしていきたい、との求道心。その二は、他大学の学生と交流することによって、学生生活を多面的に把へるやうにし、かつ、真実の友人が求め得られたならば、どんなに嬉しいことか、と真の友情を求めめる指向、そしてその三は、自分が生を享けてゐるこの日本といふ国について、その歴史と伝統を改めて学び直したい、との願望と

日本国のこれから進むべき道に則して、自分は何を努力し、何を心に定めていけばよいか、総じて日本国民としての自己を見直さうとする意欲、以上の三つがアンケートの行間から読み取れるものが少なかったのである。このことは、主催者側に取つても真剣に対処すべき事柄であつて、全参加者と心を一つにして、その期待に応へたいものである。齋藤忠・小堀桂一郎両招請講師の御講義も、その意味で、必ずや重要な示唆を寄せられるものと御期待申し上げてゐる次第である。

さて、一見平穩に見える今日のわが国であるが、実はまことに酷しい局面に立ち到つてゐると思はれる。友好国たるアメリカおよびEC諸国とわが国の間には幾多の経済摩擦が見られるが、それにもまして重要なことは、日本政府がいままで経つても、集団安全保障の一員たるこ

とを拒否しつつつづけてゐることである。自国は他国に守つてほしいが、友好国の危急については傍観で通す、といふ虫のいい言ひ分が、いつまで通用するのであらうか。自衛隊の任務は専守防衛に限る、との主張ですまし得た段階は、すでに遠く過ぎ去つてしまつてゐるのである。

社会主義陣営の飽くなき世界制覇の野望が、一向に減退の徴候を見せず、周辺諸国はもとより、遠隔国に対してまでS20ほかの核兵器を配列して核の脅威を誇示しつつつづけてゐる以上、自由陣営諸国のこれに対する対応は、一刻と真剣味を増しつつあるではないか。

過ぎしある日に、何の根拠もなしに政府首脳が口にした「防衛費はGNPの一パーセント以内」といふ、思ひつき的発言が、いかにも日本の国是であるかのやうに国民に思ひ込ませてしまつてゐる政府とマスコミは、いつまで姑息な姿勢を続けようとするのか。また、非核三原則なるものも、ある時の政府首脳の野党に対する答弁に過ぎなかつたもの、何でそれで祖国日本の永遠の発展が期せられるといふのか。大切なことは、日本が滅ばされないための心くばりである。思ひつき発言や、場当たり発言の極になつて、国が守り得ると思つてゐるのか。政治と外交と防衛は、世界環境に対応して常に「活性さ」をたたへてゐなければならぬものと思ふ。さうではないだらうか。(七月十八日)

(本会理事長・亜細亜大学教員)

日本の国の国がらについて

夜久正雄

戦争が終つてから戦病死した先輩の、若野秀穂さんの三十回忌が、昨年の九月五日に行はれた。

帰りは若野さんと同窓の加納祐五さんと御一緒に帰ったが、その時、加納さんがふと、天皇に対していろいろな論議があるが、しかし、天皇の御存在は断絶することが無い、どういふわけだらう？といふ意味のことを話された。歩きながらのことで、正確に覚えてゐないのであるいは加納さんの言葉を誤解したかも知れないが、私は、右のやうな意味にとつた。そして、咄嗟に、いかなることがあつても日本の国体は微動もしないといふ言説には、何か無責任なものを感じてゐたこともあつて、それは、天皇を御守りしようとする人々が沢山あるからでせう。(天皇の御存在の意味を説き明す努力をする人が絶えないで、天皇の御存在を守護する人が沢山あるからでせう。もし、日本人の圧倒的多数が、天皇を否定するやうになれば、天皇の御存在は抹消されることになるはずだから。)といふ意味のことを御返事したのである。しかし言ひながら、何だか空しい感じがして来た。加納さんもあまり共感し

てをられぬやうに見えた。

それで、私は、心の中で何故、天皇を御守りする人が絶えないのだらう？と考へてみたのである。答は、簡単なことで、天皇といふ御存在を多くの人が、いのちをかけて御守りするのは、それだけの価値が、天皇にあるといふ事実があるからである、といふことになる。さうか！と私は思った。天皇といふお方の御精神御行動の事実が尊いから、天皇を御守りする人々が絶えないので、先づあるものは、天皇のお心なのだ、その事実なのだ、とわかつたのである。

われわれは、その事実を知らなければならぬ。それは勿論知り尽くすことのできる世界ではないが、知る努力が無ければ知り尽くすことができないといふこともわからない。知り尽くすことができないから信じるといふことが生れるのである。いづれにしろ、事実を知り、事実を信じるといふことであつて、まづあるものは事実なのである。信念といふことも、イデオロギーを信ずるといふのでは、いつまた変わるかも知れない。本当の信念といふのは、事実を信ずることなのだと思います。「事実」に「随順」するのが「信念」である。

念」である。

その時、私は、加納さんに、何と言つたか忘れたが、天皇の御存在を支へてゐる根拠は、天皇の御心そのものであるといふことが、その時よくわかつた。逆説的に言へば、日本の天皇がたの多くが、外国の皇帝に見られたやうな、絶対の権力を行使して、自己の支配欲を増長する人物であつたとしたら、天皇の御存在は続かなかつたと言ふことができる。若しも、今上天皇が敗戦の時に、近代の君主国家の君主がとられたやうに外国への亡命をなさつたとしたら、当然のことながら、日本の天皇制はその時点で断絶したにちがひない。その時、今上天皇は身を挺して滅亡寸前の国家と国民とを救ひ出されたのである。その事実は、つまりその時の天皇さまのお気持は、——公式には終戦の詔書によつて示されたのであるが、——具体的には、その時の御製や占領軍司令官マッカーサー元帥との御会見の際の御言動や、終戦前後の御言動を記した当時の重臣たちの文章によつて詳しく知られることになつたのであるが、当時はそこまではわからなかつたのである。しかし、事実といふものは、必ず力を発揮するものである。いつかは必ず通ずるものだ、といふことを、私は、終戦時の今上陛下の御言動御心持の事実によつて知ることができたのである。その意味では、事実は絶対だとも言へるのである。

事実は偽ることができない、と言ふ。

それがマコトといふものであらう。事と言とが一致する、——それが真(マ)コトであるといふ。つまり、事実をありのままに述べた言葉が、マコトである。誠心誠意と言つて何かさういふ気構へを作らうと努力するのが、誠(まこと)と考へるより、思ふことを正直に述べる努力をするのが、心を誠にするこゝになると思ふ。心の外にある「誠」を獲得するのではなく、自分の思ふことを正直に述べる努力のうちに、人は真実といふものに近づくことができるのであらう。人は己れをあざむくことはできない。

そこで、私は、前からどうも納得しかねてゐた井上梧陰(いはゆる「明治憲法」の原案執筆者)の言葉に思ひ当つた。

——御国の国家成立の原理は君民の約束にあらざして一の君徳なり。——と。

国家の構成要素は、国土と支配者と被支配者とであるといふ通説は、抽象的に考へればその通りであらう。「支配」といふ言葉に問題はあつたが、君主国においては、君主と人民といふことになる。この君主と人民、支配者と被支配者との関係がその国の原理になるから、民主主義の国とか共産主義の国とか社会主義の国とか君主制の国とかいふことになる。その君主制の国の中でも君主独裁制があり立憲君主制がある。そこで、この梧陰の

言葉——日本の国が天皇の徳によって出来たといふ意味——は、天皇の独裁を認めたやうに見える、何か国民無視のやうに見えて、私にははかに納得しかねてゐたのであった。

しかし、日本の国のすがたを具体的な事実として思ひみると、天皇さまの捨身無私の御努力があり、その御努力に感応する国民の努力があつて、そこに天皇と国民との関係が成り立つてゐるのであるから、たしかに、日本の国の成り立つ根本は、「一の君徳なり」と言はざるを得ないといふことになるのである。「一の君徳」とは、現代の事実であるし、歴史的の事実であつて、どうしてさういふ事実が持続したかは、御歴代の天皇さまがたならびにそれに感応することのできた国民の努力によるといふはかない。この事實は、絶対的な権力によって自己の野望をとげる君主の多かつた国々の国民には、納得しかねることであらう。また、さういふ国々の歴史を研究して自国の歴史をありのままに研究しない日本の、いはゆる進歩的文化人々と自称する人々にも、納得できない、不思議な事実なのである。事実といふものは不思議なのである。しかし、その力は絶対である。

「一の君徳」とは、具体的に、日本の歴史と現実においてみれば、否定することのできない「事実」なのであつて、この事実が日本の国家の成立の原理である

とする井上梧陰の言葉が、私には、やつとわかつた。

さて、この梧陰の言葉は、彼の遺著となつた『梧陰存稿』の「言靈」といふ文章の中の結論となつた言葉である。この文章は国文研叢書『日本思想の系譜下巻その一』に全文が掲載されてゐるので是非御読みたいだきたいが、彼の畢生の文章なのである。

冒頭の一文は、「古言を吟味することは一の歴史学なり」である。歴史の記述のはじまる前からその国には言語があつたのであるから、その言語をよく研究すれば、「古の人の風気思想」すなはち思想を知ることができるといふところからはじめる。つづけて、「土地と人民との、二の原質を備へたる国を、支配する所作を称へたる詞について、国々に種々なるが」として、「支配する所作を称へたる」各国の言語を吟味する。中国では「有つ」「奄有す」「治国」「経国」といった、また「民を御す」といひ「民を牧す」といひ、さうした言葉を吟味して、その政治思想を明らかにする。次に歐羅巴ヨーロッパにては、「オキユバイト」「ゴールム」といふ、として、その政治思想に論及し、これに対して、日本ではどう言つたかといふことを調べて、遂に、『古事記』の、天照大神アマテラスオホミカミが健御雷神タケミカヅチノカミをして大國主神オホクニヌシノ

カミに問はしめられたお言葉、

汝(いまし)がうしはける声原中国はわがみ子の知らさむ国と言よさし給へり

といふお言葉を挙げるのである。そして「うしはぐ」にあらずして「しらす」はたらきが、「皇室伝来の御家法」すなはち、天皇が国民を統治するはたらきであるとするのである。「しらす」といひ「しろしめす」といふのは、物質的に支配する「うしはぐ」とは異つてゐて、「鏡の物を照すごとく知り明らかる意なり」とする。梧陰は、そこに、天皇統治の根本思想を見たのである。いはゆる明治憲法の制定に當つて、梧陰はその草案に、二回にわたつて、「日本帝国八万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」としたのはこの故なのである。この「治らす」に代へて「統治」の語があてられたのである。そこで「憲法義解」には逆に、第一条の「統治」とは「しらす」意であると明言したのである。梧陰は、天皇国家の日本の天皇の統治の思想が、この「しらす」はたらきにあることを、それが建国の原理であり事実であることを『古事記』の「言靈」によつて知つたのである。

その発見の日の感激のさまを、『梧陰存稿』の編者で、梧陰の国典研究の助手をした小中村(池辺)義象はかう書いてゐる。

きがたきところ多かりしかば、(梧陰)先生は、右の手に仕込杖をもち、左の手にかの書類を握りながら歩きたまひしが、ふきおろす風いみじくて、手も凍るばかりなれば、そをかばんに納めたまひ、いざ話せむとて問ひおこされしは、大國主神の國譲の故事なりき。かれはいかに、これはいかになど問ひたまふ中に、かのしろしめすとうしはぐとの事に及びしかば、そはいともいとも貴きことなりとて歐洲各國建國のこと、さては支那立國の本などくらべかたられ、かへりなば直に取調べよとのたまふ。山に上りつきたるころは夕ぐれにて、いと寒きに寒さへふりしければ、蒲柳の質におはします身、いかにしてと、独りころづかひせらるゝに、先生は洋服をもときたまはず、火鉢をいだきて宿のあるじをよび硯とりよせて、書きたまふは、かの道すがらかたりまつりしことのあらましなり。さてこれにてよきか、このことは調べてよなどのたまふ。

この記述は、フェノロサと岡倉天心とが法隆寺夢殿の救世観音を幾重にもまかれた布をといひ、見出したときの感激にも似てゐる。ともに「日本の心」の偉大な発見である。一方は、岡倉天心の日本美術の復興運動の源となりひいては東洋の美術の認識の源流となり、一方の梧陰の発見は、いはゆる明治憲法の第一章第一

条の「大日本帝国八万世一系ノ天皇ヲ統治ス」となつたのである。天心の救世観音発見は有名であるが、梧陰の発見は忘れられようとしてゐる。

かくして、梧陰はさきの「御国の国家成立の原理は君民の約束にあらずして一の君徳なり」の文をつづけて、次のやうに書いてゐる。

「国家の始は君徳に基づくといふ一句は、日本国家学の開巻第一に説くべき定論にこそあるなれ」と。

私は、この梧陰の言葉が、彼の指摘する通り、日本歴史の事実に基づくことを、納得したのである。彼の発見のよろこびもまた、事実に基づいたことであつて、理論ではないのであるから、疑はしいことは何もなかつたにちがひない、つまり信念である。

迂闊なことだが、右のやうに考へてきて、はじめで、教育勅語に、次のやうに書かれたことの本当の意味も、わかつたのである。

「朕惟フニ、我が皇祖皇宗、国ヲ肇ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我が臣民、克ク忠ニ、克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我が国体ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。」

憲法の条文がいかにならうとも、学者が何を説かうとも、誰が何を書かうとも、この国がらの事実には変りはない。

東京裁判論

(一)

去る六月四日から講談社企画製作の映画「東京裁判」が上映され、これと前後して朝日新聞記者団著「東京裁判」上・下二巻(要約版)が同じく講談社から発行された。一方五月二十八、二十九の両日国際シンポジウム・東京裁判が東京で開かれた(主催者不詳)。前記映画監督の談話記事、朝日新聞記者団著作及び上映館で指定席券購求者に配布されたパンフレット「東京裁判」(原稿不詳)等を見ると、一連の「反戦平和運動」のやうに考へられてならないが、いま断定しないこととする。

東京裁判(極東国際軍事裁判)は、昭和二十一年五月三日から同二十三年十一月十二日に至るまで、東京・市ヶ谷の旧陸軍省に法廷を置いて行はれたものである。この裁判で、昭和三年一月一日から同二十年九月二日に至る間、侵略戦争を行つた共同謀議者(A級戦犯者)として我が国の高級軍人及び政治家二十八名が起訴され、七対四の多数決で二十五名全員(二名死去、一名大川周)有罪(内七名は絞首刑)を宣告されたのである。

(二)

さて本論に入るが、茲では便宜上、前

三 浦 貞 藏

記シンポジウム出席のため来日したといふオランダのベルナルト・レーリンク氏(東京裁判)と細谷千博教授(本誌)及び田中正樹氏(朝日新聞)の鼎談記事(五月二十六日)中のレーリンク氏の言を一つの手掛りとして述べることとする。

レーリンク氏は、「あの裁判の問題は①戦勝国が事後立法で敗戦国を『平和の罪』(要すれば、国際法に違反)で裁けるか②侵略戦争と防衛戦争を区別できるか③主権国家の犯した行為で個人の責任を問えるか、といった点だ。私たち判事団(裁判員四名、判十一名)がまず困つたことは、私たちの下す判決が国際法に合致しているか、だった。この点については結局明快な答が得られなかった。ポツダム宣言(昭和二十六年)の中で『正義を行う』と述べているが、事後に新しい法律(判例)を作つて、それで敗者を裁き得るとするのは大変危険だろう」と、当時の判事としての苦衷を告白してゐる。

裁判所判事として三つの重要問題について、判決を下すべき明快な答(根拠)が得られなかつたにも拘らず、全員有罪の判決を宣告したところに、東京裁判が勝者の権力誇示といふ批評に堪へ得ない所

以がある。

弁護人側が展開した犀利の法理論も、レーリンク氏が述べた問題点の急所を衝いたものであつた。ポツダム宣言に規定される「吾等の俘虜虐待者を含む一切の戦争犯罪人」、といふ意味不明の言葉を根拠とする「条例」の「平和に関する罪」及び「人道に対する罪(因から除却)」は本裁判所の管轄権外に在ることを甲立てたがウェブ裁判長(裁判長)は理由は後に示すと言つてこれを却下し、而かもその理由は遂に示されなかつた、といふ(朝日新聞記者団著「東京裁判」、原稿一節「極東軍事裁判と国際法」、原稿一節「極東軍事裁判と国際法」、原稿一節「極東軍事裁判と国際法」)

印度バル判事の判決は、反植民地的立場を代表するものとして敬意を表するが全員無罪論には組しない、日本は欧米諸国と共に他のアジア諸国を抑圧し、経済的侵略を目指したからだ、とレーリンク氏は述べてゐる。バル判決書が反植民地立場を代表してゐるとは思はれぬが、それは別として、経済的侵略とは何を意味するのか、侵略の概念を経済行為にまで拡大すると、判断は混乱して收拾がつかなくなるであらう。

レーリンク氏は、ポツダム宣言の趣意から法廷の管轄権は「太平洋戦争」に限定すべきを主張したが(朝日新聞記者団著「東京裁判」)、戦争を最初に起した方が悪い、と今も日本が提示されて、真珠湾奇襲論が後退してゐるに拘らず、尚これを誤信してゐるの

は領けない。といつても、同じ過ちを我々日本人自らも侵してゐることを反省すべきであらう。

(三)

東京裁判の、正しかったのだが、それが明かにされてゐない重要問題は「天皇免責」ではなからうか、と私は考へてゐる。「天皇免責」によつて多くの国民は安堵の胸を撫でをろしたのであるが、その「政治的措置」に不満の念を抱く人々が言論界の一角に今日尚根を張つてをりさういふ立場から東京裁判を見直さうとしてゐることは無視されてよいことではあるまい。

当時、軽率な、天皇の戦争責任論が新聞紙上を賑はした、つひには御退位論まで現はれた。米国及び占領軍司令部は、占領政策の遂行上「天皇免責」の意嚮をもつてゐたといはれるが、もともと天皇は国政上無答責の地位にわたらせられるのである。帝国憲法第三条は「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」と規定してゐるがこの条文は天皇無答責の原則を宣明したものである。佐々木惣一博士は、この天皇無答責は政治上のみならず、社会的にも適用せられる原則であり、神聖とは神秘的といった意味ではなく、法的な意味をもつ言葉であつて、天皇の尊厳はその地位に相応しく保たなくてはならぬ、といふことであると主張された(昭和二十一年、皇統改正反対論)。そして、帝国憲法改正案が、この条文を欠くことは重大欠点の一

つであることを指摘されたのである。

然らば、帝国憲法下に於て国政上の最高責任と政策決定の方式如何といふことになるが、それは第十五条に明確に規定されてゐる。

國務各大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス

凡テ法律勅令其ノ他國務ニ関スル詔勅ハ國務大臣ノ副署ヲ要ス

この点については安倍源基氏(鈴木貫太郎内閣の内相)が、A級戦犯容疑者として巣鴨拘留所に拘留中、検事との応答で次のやうに明確に述べられてゐる。

(安倍源基「昭和勳の真相」)

「……………世間には終戦は御前會議において、天皇聖断によつて決つたやうに伝えられてゐるが、これは憲法を充分知らぬ人の俗説である。御前會議は憲法上の機関ではない。天皇の意志決定は憲法第五十条により、國務大臣の輔弼を絶対的な要件とする。八月十四日の御前會議で、天皇は連合国の回答は国体を認めてゐるものと思はれるから、再照会することなく、即時ポツダム宣言を受諾するよう力説されたが、終戦の国家意志は、この御前會議で定つたのではない。御前會議終了後、引き続き閣議を開いて終戦詔書案をつくり天皇の御裁可を経て、各大臣は副署した。ここにおいてポツダム宣言を受諾し、終戦するという国家意志が決定したのである。従つて終戦についての全

責任は國務大臣が負うもので、天皇は一切の政治上の責任はない。これは開戦についても同様である。」と。これは念のため國務大臣副署の意義に關して、「憲法義解」から引用しておかう。

「大臣の副署は左の二様の効果を生ず。一に、法律勅令及其の他の国事に係る詔勅は大臣の副署に依て始めて実施の力を得。大臣の副署なき者は從て詔勅の効なく、外に對して宣下するも所司の官吏之を奉行することを得ざるなり。二に、大臣の副署は大臣担当の權と責任の義を表示する者なり。」

事理明白、天皇に戦争責任を帰しまつるべからざる事、一点の疑の余地もない。

ところが、前に述べた映画の解説書ともいふべき東宝東和宣伝部発行の「東京裁判」は、裁判の進行過程で東西対立が激化し、かうした国際状況の変化が裁判に反映した可能性は否定し得ないとし、さらに言葉をつづけて、例へば、裁判で「天皇の戦争責任」は追求されなかつた、と述べてゐることは無視できないことである。天皇に戦争責任はあるが、国際情勢の変化によつて追求されなかつただけだ、といふ底意があるやうに考へられるからである。単純でわかりやすい説明であるだけに、人心を感乱させる恐れが多分にあるのではなからうか。

日本国憲法改正をめぐる賛否様々の論議がなされてきたが、帝国憲法を研究

する謙虚な努力を怠つてはなるまい。

(四)

朝日新聞記者団著の前記書物の「はじめに」に、「この裁判が、戦争と平和については、一つの實驗的意義をもつたことは確かである。」とあるが、「實驗」の初歩的知識を欠くもので、問題にならない。ただ、「あれから早くも三十数年、あの侵略戦争の実体を、冷静に客觀的に反省できる時期に到達しようと思はれる」と述べてゐるのは、東京裁判を全面的に肯定してこれを再確認しようといふことなのである。また、「太平洋戦争」について、「証人台に登つた多くの被告たちは『不可避の自衛戦争だつた』と証言してゐるが、『あの戦争計画を當時の国民は誰一人関知できなかった。軍部の独裁的な強行方針によつて悲惨な戦争に狩り出され、国民はただ言われるままに追隨するほかはなかつた。国民を代表するはずの議會はすでに任殺され、恐怖の憲兵政治が横行していたからである』と、煽情的な言辞を並べてゐる。

「恐怖の憲兵政治」といふが、憲兵が閣取引の摘発にまで手をのぼした具体的事実を私は知つてゐる。言論統制が厳しかったことも、肌身に感ぜられた事実である。しかし、全体主義独裁国家におけるごとく、肅正された者はなかつた。

戦争計画があつたと述べてゐるが、具體的に立証できるのだらうか。日米交渉

の経緯を具にたどるならば、到底者へられないことである。交渉は、東条内閣に

なつてからでも、真剣につづけられたのである。我方は卑屈と思はれるほど譲歩を重ねたに拘らず、彼は頑の姿勢を崩さうとはしなかつた。意思の疎通に欠けるところがあつたかも知れないし、行違ひもあつたであらうが、外交手段による万策尽きての開戦であつた。謂はば、窮鼠猫を噛むにひとしかった。自衛のため立上らざるを得なかつたのである。戦争計画は、寧ろ米国内にこそあつた、と言ひ

うるかも知れない。東亜解放とか、大東亜共栄圏の建設とかは、一つの名目で、当初からかういつた計画があつて、戦争が進められたわけのものではなかつた。

島田元海軍大将の弁護人として裁判所開廷から閉廷まで通ひつめられた瀧川博士はかう述べてをられる。弁護側が、侵略に非ずとの書証を幾度提出しても、すべて却下された、日本の侵略は論議の余地がないとの前提の下に、裁きが進められたのである、と。(判を執「東京朝」)

(五)

東京裁判については、論ずべきことが多々ある。小論の能く尽しうることはない。国際シンポジウムについては、十数名の人々の意見が簡単に要約された記事(五月三十日朝)によつて、免角の論議をすることは避けるべきであらう。ただ、ジョン・プリチャード氏(シンド)の、

「感情の裁判」といふ一語は心に強く残る。

映写を観て、淡々と判決を受ける人々の姿に深い感動を覚えた。刑死された七名の方々は、死して護国の鬼となつた。戦死であつた、と私は思ふ。東条元総理

加州通信

感ずる心

私はサンフランシスコ・クロニクルといふ新聞を購読してゐる。名もない地方紙だが、最近感銘を受けた記事が二つあつた。

一つはレーガン大統領が米国民に頻繁に電話をかけてゐる事を紹介した記事である。それによると大統領は「もしもしこちらレーガンですが」と突然見知らぬ人に電話をかけるらしい。かけられた方はたいていたづら電話だと思ふが、しばらく話してゐると「まるで大好きな叔父さんとおしゃべりしてゐるやう」に打ち解けてしまふといふ。

大統領が電話をかけるのは別に選挙戦術でも人気とりの為でもない。多忙な大統領が直接国民と触れあふ為の手段なのである。かけられるのは大統領に投書したり、マスコミを通じて大統領の目にとまつた人々である。ある補佐官が執務室

は、処刑前に次の句を残したといふ。
(「日本あした」の終戦秘話とその教訓——山本豊市博士外二名の断絶)

昔の下待たる、菊の花盛り

(六・二二稿)

(川崎敏彦・政務)

布 瀬 雅 義

に入つたところ、大統領はちやうど飛行機事故でなくなつたFBI職員を電話でなくさめてゐる所であつた。補佐官はその様子に「非常に心をうたれた」と述べてゐる。また電車でひかれさうになつた盲人を救つて新聞に報道された人がゐた。その人が就職の為に面接を受けると知つた大統領は会社に電話して、採用してくれるやう頼んだといふ。さらに身体障害者を励ましたり、個人的に援助したりする事もよくあるやうだ。

ある小企業の社長が新たに売り出したおもちゃの列車を大統領に贈つたところすぐお礼の電話がかかつてきた。しばらく会社の発展の様子を聞いた後、大統領は会話をかう結んだ。「この国を現在のやうな偉大な国としてきたのはまさにあなたのような人々の力だ。」

この記事を読んで私は大統領の人柄に

深い感銘を受けたが、同時にかういふ記事が何の衝きもなく地方紙の三面記事として伝へられる米国の社会をうらやましいと思つた。冷笑的な日本の新聞ではこのやうな記事は一度も見た事がない。政治家は派閥争ひ、実業家は金もうけといった印象しか伝へてゐないが、隠れた美談も多いはずだ。また皇室の方々の御言動もそのまま伝へられれば心動かされる事が多いのに公式行事など外面的な報道しかされてゐない。いはば日本の新聞読者は感動する機会を奪はれてゐる。感ずべき事が報道されないのでは、物事に素直に感応する心もさびつてしまふ。

もう一つ感銘を受けた記事は空母エンタープライズの帰港に関するニュースである。佐世保を出発したエンタープライズは太平洋を横断してやうやくサンフランシスコに帰つてきた。そこで待つてゐたのは約三千の群集である。新聞の写真では二人の幼児がそれぞれ「ウェルカム・ホーム・ビッグE(エンタープライズ)の愛称」、「ウェルカム・ホーム・ダッド(お父ちゃん)」と書いたプラカードをかかつてゐる。冷たい佐世保での応待のあと母国でこのやうな出迎へを受ける米兵の心中は察するに余りある。

ところが群衆の目前で空母は浅瀬に乗りあげてしまひ、出迎への人々は冷たい雨の中でさらに五時間も待たされたのである。出迎へ中にはモンタナ州から車で

息子を迎へに来た母親もゐた。新聞記者のインタビューを受けて母親はかう答へた。「五時間ぐらうどうといふ事はありません。私の夫も二十年間海軍に務めてゐました。海軍軍人と結婚したら待つつのは慣れてしまひます。軍人の家族とはどこでもさういふものです。」モンタナ州からは車で三日もかかる。飛行機で来られないのはあまり裕福な家庭ではないからであらう。毅然とした言葉の裏には何としても息子を出迎へたいといふ愛情が隠されてゐるのである。米国とその同盟国の平和はかういふ家族によって支へられてゐる——記者はさう言ひたかつたのだらう。

朝日新聞の佐世保での記事などでは、連を挑発する不気味な巨大空母といった印象しか与へてゐないが、その船の中には大勢の人々が働いてをり、その一人一人に「ウェルカムホーム・ダット」のプラカードを作りながら父の帰りを待つ幼な子や、三日も車を飛ばして息子を迎へにくる母親がゐるのである。この幼な子や母親がもし朝日の記事を読んだらどう思ふであらうか。恩知らずの赤の他人を守る為に、これらの家族はいつまでつらい思ひを続けてくれるであらうか。

事は米軍に限らない。先の自衛隊機の墜落事故でも、新聞は事故原因の追求ばかりで、遺族の事はまったく無視してゐる。国の為に命を落した人々やその遺族

に対して一瞬でも酸澀な思ひを持たないであらうか。

人の貴い行為に素直に感動する、人の心中を思ひやる、——日本の大新聞が高声の政治批判や国防論議のうちに忘れて

かたくななところ

大佛次郎の「帰郷」

後藤 積

このもの語りの主人公「守屋恭吾が週末を京都の宿で過ごすやうになつたのは戦争が終つて三年目の春から夏にかけてである。賀茂川べりの部屋から下の河原や向う河岸を眺めてゐたり、ひとり街へ出てどこかあてもなく古い屋並みの続く裏通りを歩いてゐた。

「小さい寺ばかりが土塀や築地をめぐらして並んでゐる通りも彼を悦ばせた。外から門内を覗くと、人も留守かと思ふくらゐに寂寥として、前裁の庭木だけが夏の勢ひで繁つてゐる。炎天に白い芙蓉の花が咲いてゐるのを見る玄関もあった。高台寺から二寧坂産寧坂と石段のある道を古道具屋や竹細工屋に静かな寮風な邸宅の門の入り難つた坂道を、清水寺へ出る道も彼は好きだつた。歩いてゐると樹木の深い東山は頭の真上にかぶさり、また人家の壁に挟まれた路地の奥に見えてゐた。」

しまった、そのやうな「感ずべき時にあたりて感ずる心」をアメリカの地方紙は持つてゐるのである。

(カリフォルニア大学バークレー校経営学大学院 助産)

「晩春に来て、清水寺の舞台から、町を見おろしてゐたら、まるで嘘のやうに紫色の霞がたなびき、これに入日の光がさして金粉を散らしたやうに見える。目も醒めるやうな美しさに心から驚いたことがあつた。その紫の色は純粹に和絵具の色だつたし、ぼかしのかつたしつとりと柔かな調子が恭吾が歩き廻つて来た外国の、どこでも見たことのないものだつた。これよりも景色が豊富で変化のある空や雲は、大気の乾燥した地中海岸で見ることが出来た。しかし、こんな鮮やかに濃くて、

なごやかな色の霞が、地上の寺々の大屋根や新しいビルディングを影の塊のやうに見せて、空にたなびいてゐる優婉な風景は、確かに日本でなければ見られない。」

この風変わりな客にはひと目で人柄を見ぬくはずの宿の女たちもさすがにとまど

ひ、戦争で奥さんをなくしたのかと噂をしたりした。彼女らが聞いたところでは神戸の華僑の家に寄寓してゐる中国貿易の再開を待つてゐるといふだけでそれ以上は耳にできなかつた。乾いた地中海の風景を思ひ出したやうに恭吾は長い間海外の生活を送つてゐる。かつては海軍軍人であつたもののある事件に巻き込まれ罪を一身に背負つて妻と幼い娘を捨てて祖国を後にしなければならなかつたからである。しかも、戦争の末期南方にゐたをり軍を批判した人物として密告により投獄されてゐた。敗戦により二度と踏むはずでなかつた故国にやうやく、帰郷がかなへられたのである。

作者「大佛次郎はもの語りの主人公の罪が公金にかかはるといふだけでくはしく説いてゐないもの、なぜことさらかうした屈折した人間像を登場させたのであらう。十数年振に帰郷した恭吾の周辺の人々について作者はいろいろと画いて——前線での氣力をすっかり失つてしまひ身も心も落魄した旧同僚。その一方、密告までして軍に取り入つては私財を重ねいままた混乱した社会で巧みに生活力を発揮してゐる女性。また、恭吾に裏切られた妻が幼い娘を連れて再婚した夫は大学教授として戦争下の言動を手のひら返して学界はもとより政治への意慾を示してゐる人物など。

恭吾ははじめ日本の全土が焼かれても

仕方ない、むしろ新しい日本の再出発には却ってその方が良いやうに考へてゐたが、いざ「帰って来て、戦災のむごい姿を見るとさうは云へ」なくなつた。ことに、同じ春、鎌倉を訪ね円覚寺の境内に入つて――

「夕日をあびて満開の白色の木蓮の花と、ここに向ひ合つて咲く吉野桜の、空の藍色の中に泛んだ華やかな姿が思はず恭吾を立ち止らせた。花びらの厚く豊かな木蓮の花と、明るい海の貝殻を無数に集めたやうに軽く爽やかな桜花の群がりやうと、夕日を含んで、底光りするやうにしつとりと輝いてゐるのだ。」

春の鎌倉、夏を迎へた京都の風物を克明に画いた場面に読者は戸迷ひをするかも知れない。生き生きとした美しい文章が絵巻物のやうに繰り広げられるなかに古都の風物を追ふ作者の執拗さには思はず呼吸をのむ思ひすらするであらう。魅せられたといふか、なぜ作者は古都の風物をかうまで丹念に長々と描写しなければならなかつたのであらう。このもの語りのもつとも感動的な、一恭吾が娘と再会する場面を日盛りの金閣寺にしてゐるのも作者自身の古都に向けられた当時の心境にはかならない。

作者大佛次郎はこの作品のあとがきで「戦後にきざした或る怒りから生れた」と執筆の動機を書きとめてゐる。戦後待つてゐたかのやうに占領政策に迎合した世潮に背を向けた作者は焼け残つた古都の風物に民族の伝統と美を求めてやまなかつたのであらうか。「鞍馬天狗」で、

多くの人々に親しまれた作者は大戦下に「乞食大将」を執筆し、戦後は「帰郷」を発表した。しなやかにしかもかたくなな心を持ち続けた「帰郷」の作者が死去して十年の歳月がたつ。毎年夏を迎へるとこのもの語りを読み、いまでもみずみずしい作品に心が洗はれる。

(日本海新聞調査)

三つの母子像

山田輝彦

ある作家の回顧談である。彼は下町に育つて、いつも母親から銭湯につれて行かれた。勿論女湯にである。子供の頃は何の違和感もなかつたが、小学校三年頃から何となく行きづらくなつた。汗や泥にまみれながら、一週間ほど愚図つた後母は無理矢理に彼を連れて行つた。それこそチンポコ先からお尻の隅まで母は念入りに洗ひ上げた。それから言つた。「あゝさっぱりした。お前、明日からは一人で男湯へお行き」と。これはまことに見事な子離れであり、見事な巣立ちである。かういふ鮮烈な印象を抱いてゐる子は、決して家庭内暴力などふるふことはないであらう。

芥川龍之介に「トロッコ」といふ周知の短篇がある。芥川にきびしかった三島由紀夫が「日本独特の作文的短篇」の名品と折紙をつけた作品である。工事現場のトロッコに乗つてみたくてたまらない八つの良平は、ある日土工に懇願してや

つと念願がかなふ。トロッコは坂を上り林を通り抜け、どこまでも滑つてゆく。始めは有頂天だった良平も、やうやく暮れかけた日を見て次第に不安になる。その時土工の一人に「われはもう帰んな」といはれて良平は仰天する。彼は暗くなつた線路つたひに、こみ上げて来る涙を抑へながら駆けつけに駆けつけて、やつと門口にたどりつく。母の胸に抱かれたとき、何か訳の分らないことを叫びながら嘔り上げて泣き続けるしかなかつた。母親が狂人だった芥川にとって、この「母の胸」は憧憬の象徴だった筈だ。

王朝の歌物語を集めた『大和物語』には、これも周知の姥捨伝説がある。をばに育てられた子がやがて成人して嫁を迎へる。養母は年を取つて身体がががまり「二重」になつてゐる。性根の悪い嫁はことごとく亭主に姑の悪口をいふ。つひに深い山に捨てざるを得なくなる。男は育てられた恩愛を思ひたまらなくなる。そこへ明るい月が出る。あわが心なくさめかねつ更級や姥捨山に照る月を見てと歌を詠んで急いで山にひき返し、老母をつれて帰るのである。この姥捨伝説の現代版が深沢七郎の「楡山節考」である。信州の貧しい寒村、文化や道徳のヴェールを剥ぎ取られた裸形の人間を支配してゐるものは「食と性」だけである。

この村には、老いて七十になれば「楡山まるり」をするといふ掟がある。働き者のおりん婆さんは、口べらしのための楡山まるりを息子の辰平に急がせる。辰平はおりんを背負つて楡山へ向つて重い足を運ぶ。頂きの岩場には白骨がうづ高く

散乱し、まだなまなましい屍から無気味な羽音を立てて鴉の群が舞ひ上る。残されるおりんと、山を降りねばならぬ辰平との間で、白米の握り飯を互に相手に与へようと無言で争ふ場面は、映画を見てゐるうちに熱い涙がこみ上げた。極限の中にもなほ生きてゐる母子の情ノ幸運な者は「楡山まるり」の日に雪が降るといふ。山を降りかけた辰平に霽々として雪が降りかかる。それにしても近代リアリズムの何といふ残酷さ。

(福岡教育大学教授)

編集後記 映画「東京裁判」を見た十九歳の女子学生の感想に、「時代の中で一生懸命に生きてきた人達」を見た、といふのがあつた。昭和史を見直すといふか昭和の国難を肌と感じさせる或るものが昨年の教科書事件以来、芽生えてきたと思はれる。私は近頃或る喜びごとの折、今上天皇の「たて山の空に鸞ゆるををしさにならへ」とぞ思ふみよのすがたもといふ御歌を誦んで、つくづくとお若い摂政の宮であられた時の御心と時代を偲んで、心震ふものを覚えた。以来時代の転変の折々に詠まれた御歌の数は、五百六十余首も私共は拝誦することができる。夜久先生のいはれる「国がらの事実」をここに知り、激変の世相と対照される動かね「国がら」にこそ生きがひを求めたいと思ふ。

☆

「国民同胞」合本第一巻／第五巻（創刊号より二五〇号まで、五十部毎に製本）
頒布価格：二〇〇円（一冊三〇〇円、五冊八五〇円）

合宿教室特集号

「戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を献げられたすべての御霊に」一分間の黙祷——更に静まる。その静寂を破ることなく、莊重に国歌「君が代」の前奏が流れ出す。大学生諸君皆大きく歌へるだらうかの不安

も物かは、全員がどっと静寂をつき破り歌ひ出す。我も共につきあけて来る感動に高なり、二度唱和する。国歌斉唱は毎朝の国旗掲揚の折に、そして最後の閉会式の折に唱和した。昭和の御代に我等生きてゐる喜びを然と確かめ今上、皇后兩陛下の御長命を「君が代」を唱和しつつ衷心祈念したのである。

九州は雲仙の地に、全国七十一の大学からの男女学生二二八名、社会人十八名その他講師、助言者ほか若干の事務協力者などを含め八十三名、合計三二九名の方々が、酷暑のさなか、相集ひ戦后二十八年目の「合宿教室」が、畢竟、昭和史にわれらが道統を刻印しつづけることになるべく、今年も亦開催された。

班別自己紹介、班別輪読を通じ、班長のリード、助言者のリインフォース(補強)により、班員相互胸襟を開きあふ。つづき、夜の日程、合宿導入講義、占部賢志氏が「詩と哲学の恢復を」と題し祖国・学問・人生に対し、借り物でない自身の哲学を築かうと。人生に詩を、詩人の詩でなく、自分の人生を詩で表現し生き甲斐を確認しようとする参加者にせまつた。因みに毎年全参加者が和歌を詠む詩人となることにより奇跡的にも実現され

昭和史のいのちの流れをここに

——第28回学生青年合宿教室終了す——



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座三
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

続けてきてゐる。
翌日は国際政治評論家の齋藤忠先生がご登壇された。御年八十二歳の先生は二十歳前後の青年に向かひ、我等青年のはるかに及ばぬ熱情をこめて、国際情勢を直視した上で、祖国の明日へ、祈りをこめた熱誠を披瀝された。



(参加者全員)

東京大学助教教授の小堀桂一郎先生は、「古典と私たち」の題でご登壇された。先生は東西に及ぶ広く且つ当代第一級の学識から日本文化の特質を世界的に歴史的に広くしかも深く語り尽された。中でも「日本の神々は、西洋のゴッドと違ひ天照大神をはじめ、すべての神々は神と

して祀られる神であると同時に自らも神を祀る神々である」といはれた事は、我等が毎年絶やさず行ふ慰霊祭に祀る神々を見事に活写されたものであった。
慰霊祭それはこの合宿教室の内なる志である。明治生れて昭和十四年東京帝大卒の戦前からの会員高木尚一先生が、祭文を奏上された。参加者一同、神代さながらの大地に天降り給うたみ祖のみ霊に真向ひ、我らのゆくてをまもらせ給へと祈った。いかなる宗派宗教にも頼らずに日本の祖先のみ霊を祀る純粋な原理が生

き。ここに実践されてゐる。
小柳先生は「神道指令は単に神道を禁止したのではない。日本人が古来限りなく大事にして生きてきた日本人の生き方を根本から抹殺するものであった」と。小田村先生は「世のため々々人のため々々尽した方々が心やすらかに帰れるところが奪はれてゐる」といはれた。心やすらかに日本人として生活を営む源泉が大学に於て家庭に於て断たれてゐる。

我等は全参加者との四泊五日の求道苦闘の中からそれを甦へさせた。ハードなスケジュール、最後には感想文、二度に渡る短歌創作、我等は無我無中の内に見事に耐へ抜いた。だから喜びも一入だった。我等は共に自信をもって銘記しよう昭和史の生命の流れに共に触れしめられたことを。いざや共に出発を!!

合宿運営委員・福岡県立新宮高校教諭 小野吉宣(36歳)

合宿教室の経過

第一日（八月六日）

開会式

早稲田大学商学部三年藤新成信君が開会宣言を行ひ、期待と不安と緊張の入り混じった中で、第二十八回全国学生青年合宿教室は始まった。参加者全員で声高く国歌を斉唱した後、祖国日本の平和を念じ、戦時、平時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられた御霊に対し、一分間の黙祷を捧げた。続いて、主催者側を代表して、国民文化研究会理事長小田村寅一郎先生が「大切な夏休みに、この雲仙に集って来られた方々の向学心をひしと感じます」と述べられ、「この合宿では言葉の重要性和価値を見直して、年齢差や大学・職業の別を乗り越え、一人の人間として存分に語り合つて欲しい」と参加者一同に合宿に臨む心構へを語られた。次に、参加学生を代表し、九州大学工学部三年北浜道君が「この合宿で御講義される先生方は、人生を真剣に模索してゆかうとする僕等の願ひにきつと応へて下さると思ひます」と語つた後「一緒に頑張らうではありませんか」と参加者一同に力強く呼びかけた。

詩と哲学の恢復を

——現代青年の課題として——

占部賢志先生

先生は合宿参加者のアンケートを読まれての感想を、「『友との対話に擦れ違ひを感じる』『何とかして生きた言葉を持たたい』といふ多くの真摯な思ひに強い印象を受けた」と述べられ、「このや



うに胸襟を開き語り合ふことが今の大学では殆どない」と現代学風の問題点を指摘された。次いで、米國教育使節団報告書を取り上げられ、

仮名遣ひを制約した占領軍の國語改革について、「言葉が制約されてゐるといふことは、どこかで私達の精神が拘束されてゐるといふことである」と、言葉と精神の密接な關係を示され、スローガン化した言葉をあまりにも無自覚に使用する戦後の風潮が占領軍の政策に大きく関はつてゐることを明らかにされた。そしてこのやうな戦後の風潮を憂へた三島由紀夫氏の「今の日本では言葉を糺すといふこと以外にもう道はないと思ひつめてゐる」といふ言葉にふれられ、深刻な共感を示されたのである。

次に、吉田松陰の文章を味ははれて、「心はもと活きたり、活きたるものには必ず機あり、機なるものは触に従ひて発し、感に遇ひて動く」との遊学に志す澄澗たる心から、己れの学問の中心を求め「一言を得て而して斯の心の動揺を定めんと欲す」といふ苦悩を経て、「皇國の皇國たる所以を知らざれば、何を以てか天地に立たん」といふ國史への開眼に至る迄の松陰の心の動きを辿つてゆかれた。そして、「これらの言葉から感じられる躍動感松陰自身の心のうねりから発してゐる」と、松陰の言葉にその生きてもたつた時の心がそのまま息づいてゐるこ

とを示された。最後に、「松陰の姿を見てゐると、合宿に集つた皆さんも同じ様な道を辿り、今価値ある学問を掴む出発点に立つてゐると思へる」と訴へられた。

第二日（八月七日）

急変するアジア・太平洋世界

——祖國の明日への祈り——

齋藤 忠先生

先生は初めに、現在日本海を隔てて沿海州に、ソ連によつて長崎型原爆の二十倍の破壊力を有する二百基を越える核ミサイル「SS20」が既に配備され、又国後、択捉両島には九十機の超音速爆撃機「バックファイア」が配備展開されて、



その攻撃域は日本全土を覆ひ尽してゐる事実。更に昨年より歐洲、国内に巻起つた反核運動が、実はその背後にソ連KGBの暗躍があつた事をレフチェンコ証言を例に指摘され、それらの軍事的平和的攻勢は革命成就以來ソ連が一貫して取つて来た政策であり、自由主義陣営への心理的威嚇と、それに伴ふ陣営内の離反を目ざしたものである事を看破された。

次に先生は、大東亜戦争が「アジアは一つ」との理想を掲げ、而も米國による海上封鎖等による経済的締め付けによつて日本が窮地に迫り込まれた為にその活路を開かむとして勃発した戦争であつた事を述べられた。そして敗戦後日本が占

領軍によつて修身や國史等、日本人が大切にして来たものを抹殺され、その代りに自己の欲望の追求のみを教へられて来た事を指摘され、「日本人は今魂の源泉を失はうとしてゐる。日本は一つの血で結ばれた世界でも稀有の國です。命掛けて國を護つてゆかれた方々がどんなに深く國を、父母を、同胞を愛してゐたかを是非知つて欲しい」と、祖國の危急を救はむとして戦地に征かれた方々を偲ばれつつ切々と訴へられ、教へ子を戦地に見送る最後の別れの宴で歌はれた「輸送船の唄」を低い御声で歌はれた。

最後先生は「社会主義が残つたら、それはこの世の地獄となるだらう」と、世界革命成就の為にソ連は手段を選ばぬ國である事に改めて我々の注意を喚起された。そして、人間の本当の幸福とは何かを問ひ掛けられて、友人であられた岸本英夫氏が癌の床で「最後迄人を愛し笑つて死にたいものだ」と述べられた御話を紹介され、「本当の幸福とは、自分の愛する者の為に尽し、笑つて死ぬことではないだらうか」と強く訴へられて、死を目前にした岸本氏が妻子の手を執りつつ歌はれたといふ「出舟の唄」を切々と歌はれ、参加者一同深い感銘を受けたのである。

黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

——班別輪読のための導入講義——

長内俊平先生

先生はまづ「斎藤先生が御講義で話された『美しい愛の国日本』といふ御言葉は、人の苦しみや悲しみに自分の胸を痛



める、さういふ人々の住む国を指すのではないでせうか」と沁々と話され、太子の「自我の二境を等しうする」との御言葉に同様の御心を偲んでゆかれた。

次に先生は憲法十七条に太子の御人生観を偲ばれつつ、御自身の御言葉で丁寧な意味を取ってゆかれた。そして第一条の「人皆黨あり」との御言葉に、私達がかたく自分の殻に閉ちこもりがちである事を指摘され、その様な私達が如何にすれば「上和ぎ、下睦びて」ゆく事が出来るのかを、第十条の「共に是れ凡夫のみ」といふ御言葉を引かれて、「相手の悪い所を責めるけれども、自分は本当に正しいのか。それだけ自分を知ってゐるのか。自分こそが得体の知れない怪物かも知れぬではないか。自分は思ひ通りにならぬ

いたらぬ者であると痛感した時に、初めて感かな者同士が互ひに手を取り合つて一歩一歩向上してゆく道が開けると思ひます」と痛切な口調で語ってゆかれた。又、「我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく擧へ」との御言葉について、「太子様は「獨り」といふ事がお嫌ひなのです」と御人柄を示され、「『衆に従ひて同じく擧へ』といふ事は、何事においてもまばりに従へといふ事ではなく、非は非として正し、共により高いものを目指せよといふ事なのです」と示され、太子が常に他と共なる生を願はれた事を一同深く偲ぶ思ひがしたのである。最後に「輪読では、何度も唱へる様に文章を読んで下さい。太子様の御声が聞えて来る事を願つてをります」と語られ「太子様が願はれた事を、私達一人一人がうけついでゆく事が大切だと思ふ」と述べられ、波打つ様な御声で御本を読み上げて御話を終へられた。

青年体験発表

日程表 (Table with columns for dates from 8/6 to 8/10 and rows for times from 6:00 to 10:00, listing various activities like lectures, discussions, and meals.)

最初に熊本県立八代高校教諭の白浜裕氏は、教育現場で違法なストライキや校長の吊し上げを行ふ教師の姿を、生徒が真似をして校則を破り、或はそれを叱る教師に反発するやうになった、そのやうな荒廃した先生と生徒の関係を心を痛められたこと、その解決に取り組んで来られたことを話され、夏目漱石の「師弟ノ和熱ハ育英ノ大本タリ」といふ文章を引用されて、「師と弟子の信頼関係がなくなつたとき國家は衰退する」と語られた。そして、「まづ自分自身が生徒に信頼されるやうな生き方をして行かなければならないと思ふ」と述べられた。

使つてゐる現代仮名遣ひが占領軍に強制されたものであり、祖先が親しみを持たせて使つてきた言葉に對し、私達は親しみが湧かなくなるやうになってしまつてゐることを指摘された。最後に「現代に於いて、誤まった理由と力で言葉を振ち曲げていったならば、日本語の未来は破壊の連続となつてしまふ」と痛切な思ひを訴へられた。

第三日 (八月八日)

古典と私たち

先生は、先づ紀元前から中世に亘る西洋の古典の流れについて触れられ、「いくつもの試練を経て、厳しく淘汰されて来たものが古典であり、それは内に、強い生命力を湛へてゐる。」と「古典」といふ言葉の概念を述べられた。そして、古典の学びやうとして直接古語を味はふことの重要さを指摘され、「西洋においては、母国語で書かれた古典が途絶えてゐるため西洋人と古典との間には距離があるが、母国語で書かれて来た日本においては、言語の一貫性による連続を以て古典と断絶されてゐない」と日本の古典の素晴らしさを明らかにされた。



古典と内的關係について、「文章には姿があり、そこにはそれを著した人の心の姿が表れてゐる」と語られ「古事記」

に思つて望遠鏡で覗くと沿岸一帯に人々の見送りの篝火を発見した。何といふ聖なる光景であらうかといふ御話を讀まれた。「陛下を慕ふ民の心と、國民を思はれる陛下の御心との自然なつながりを感じる時ができた」と陛下の御心に触れ得た時の喜びをしみじみと話された。

続いて佛講談社に勤務されてゐる藤井貢氏は、「自然に変化してゆくべき言葉を、戦後アメリカ教育使節団とその後の政府が、政策として現代仮名遣ひに変更したことにより、歴史の断絶が生じてゐるやうに思ふ」と訴へられ、私達が現在

を繕いてゆかれた。その中で亡き母を恋ひ慕って「八拳須心前に至るまで啼きいさらき」と号泣し、自分の思ひを姉の天照大御神に訴へようと高天原に参る上る建速須佐之男命や、いつまでも泣喚く命を叱責し追放する父の伊弉那岐大御神のこと等に触れられ、古代の神々の真情を親しみを以て語ってゆかれた。

先生は又、「国譲り」の話をされてゐた父君の思ひ出を語られ、「父は、人と争はないといふことを自分の心に向つて弁明してゐたのです」と古典が人生の指針になることを、先生御自身の体験として述べられた。そして、「このやうな神々の心や行動が私たちによく理解されることは、母国語で書かれた古典との間でしかどうしても起り得ないことである」「古典は決して教訓的なものではなく、ただ生じた事実をありのままに記してをり、私たちの行動の原型をみることでできる鑑である」と、古典が先祖の精神の原形質の蓄積であることを明らかにされた。

更に先生は 現代に生きる私たちにとつての古典の持つ意味について、「古典のもつ連続性は『道』と呼んでもいいものです。その一本通った道は、私たちが出会ふ危機的な瞬間にあつての寄るべき『道』となるのです」と、古典が、日本人の未来に用意されてゐる様々の歴史の難問題に対決し、解決してゆかうとするにあつたつての、豊かな、質の高い国民的な精神文化の遺産であることを語られたのである。

短歌創作導入講義



山田 輝彦先生

先生は、新聞歌壇の歌の中から、どこが悪いか良いかを指摘されつつ、作歌上の原則を判り易く説いて下さつた。そして広瀬

誠先生の「坂の沼琴」から、手術後お詠みになられた十首を朗詠され、「広瀬さんは舌痛を病み、何回となく死を目前にされたが、その度ごとに奥様は枕もとで『わが背子は物な思はし事しあらば火にも水にも吾れ無けなくに』といふ万葉集の歌を祈るやうな思ひで口にされた。それを聞き、広瀬さんは『自分一人で病と闘つてゐるのではない』と思はれ、病と闘かはうといふ勇気が湧いてきたのです。しかも奥様は小学生の時初めてこの歌に接し、それ以来この歌の調べを心に深くとどめ、死を目前にした広瀬さんの心を支へてこられたのです」と話され、千年も昔の人が歌に託した思ひによつて今日、奥様が広瀬先生の勇気を奮ひ起こされたといふ御話に、参加者全員、非常に深い感銘を受けたのである。

知行の誠ならんを思ふは人の道なり
—— 吉田松陰を中心に ——

東中野 修先生

先生は、一昨年、加納先生が御講義で明治天皇の「いかならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならなむ」といふ御製を紹介された時から、「人の心が豊かであるとはどういふ事であらうか」と考へ続け「それでは人の心が貧しいと



東中野 修先生

はどういふ事か。それは人に反感を持つて妬む事ではないだらうか。黒上先生の御本の中には「目に見えぬ『まこと』」といふ言葉があるが、それを感ずることにはできる。その目に見えぬ『まこと』を感じようとすることで豊かな心に一歩でも近づける」と考へる様になられた体験を披露された。そして、孟子の「至誠にして動かざる者未だ之れあらざるなり」といふ言葉について、「吉田松陰の東行前日記に『能く斯の一語を解する能はず』とあるが、『解する』とは、身を以て信知する事であり、松陰は身を以てこの言葉を実証しようとした。そして、『死生の大事の若きは、姑くこれを置く』とある様に、それは死生と同じ程大事なものであつた。幕吏を動かさず、刑死に処されるに至つた時、松陰は、『平生の学問浅薄にして至誠天地を感格すること出来申さず。』と記し、人を妬むことなく、己の学問の足らざるに帰したのである」と語られた。

更に先生は、松陰の生き方に思ひを寄せて、「心と心が通ひ合ふ事は実にまれだから楽しいものだ。しかも、その時に物事が進展してゆく。しかし、自分は至誠を貫いたと信じて相手を責める事ができる程、自分は相手よりも優れてゐるのか。むしろ劣つてゐるのではないか。人を責めても物事は好転しない。だからこそ、信する者同志が信する師に従つて、

ものを見る目、ものを思ふ心を鍛へてゆき、至誠を心の中心にしてゆきたい」と強く話され、最後に「自分の経験を大切にしつづ自分よりも高い精神に学んでゆく所に広やかな大きな世界が開けて来るものである」と結ばれた。

慰霊祭

満天の星空の下、参加者全員は正装し緊張した思ひで慰霊祭に臨んだ。先づ、長内俊平先生が「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の歌を朗詠された後、最敬礼で祖先の御霊を御迎へした。次に、高木尚一先生が祭文奏上をなされ、加納祐五先生が御製を拜誦された。最後に参加者全員で「海ゆかば」を斉唱した後、最敬礼で御霊を御送りし、慰霊祭は厳肅な雰囲気の中で終つた。参加者一同は、心を込めて祖先を御祭りし、憶念する中に、国の連続する命と心を通はせる清々しさを感じた。

第四日(八月九日) 国家は「文化」の単位である

小田村實二郎先生



先生は、講義資料に引用されてゐる「修身齊家治國平天下」の「齊家」といふ言葉について、「家とは自己が生まれ出で、同時に死して帰る所であり、この家における自己を見つめてみると、例へば親に対しては子、妻に対しては夫、子に対しては親である。この様に個なる人間な

どあり得ないことに気づけば、人の生は家と離れてはあり得ないと気づくであらう。そして、この家の独立と平安と存続を願ふ所に集团的・目的的的社会としての国家が成立してゐるのであり、家を憶ふことと国を憶ふことは同じである」と。また、戦後の日本を風靡してゐる国家観に触れられ、「国を大切に思ひ過ぎる」と国家主義に陥つてしまふとの懸念から、個人が世界に直結することが最も高尚であると思はされ、国を憶ふことなしに抽象的な世界の平和を訴へることが当り前になってゐる」と深い憂慮を示された。更に、国と国との間には、相互理解と互譲と忍耐による共存意識が実在するに止まり、家と国との間に実在する生命の一体感はないことを深く胆に銘ずるべきであると指摘された。

次に先生は、大東亜戦争時にシドニー湾で壮烈な死を遂げられた松尾中佐はじめ四名の軍人に対して行はれた豪州の海軍葬の実況録音を紹介され、「どの国においても国の為を命を捧げた人を国家・民族を超えて賞め讃へるものだ。この葬儀において、四名の棺が日章旗で丁寧に覆はれたるといふことが全てを物語つてゐる」と語られた。

最後に、「国家は生命体として受けとるべきものであり、文化は国家なき所に生まれぬ、祖国日本が守られ続ける所にこそ文化が息づく源泉がある。日本人は言葉に命をかけてきた民族であり、もし世界国家が成立すれば、日本語が滅亡してしまふことになる」と語られ、現在あまりにも無批判に唱へられてゐる世界

国家建設の主張の危険性を看破された。いのち蘇る日を。



小柳陽太郎先生

先生は、昨今の風潮として「戦争」を観念的な枠の中でのみ扱へようとする姿勢を厳しく戒められ、戦争を事実として直視することの重要性を説かれた。そして「きけわだつみのこゑ」の序文に触れて、「戦前は悪、戦後は善とする図式的な史観により戦に斃れて行った人々をも裁かうとする態度の裡に、その時代に生きた人々の掛け替へのない喜びや悲しみを切り捨てて了ふ傲慢さがあり」、その様な「文化感覚の乱れ」が現在の日本全体を覆つてゐることを指摘された。

次に、この様な事態を惹起するに至つた重大な要因として、米国による対日占領政策の一環、「神道指令」を採り上げられて、神道は好戦的な宗教であるとしたGHQの誤解が戦後日本にそのまま定着し、神代より脈々と流れて来た日本の歴史を断ち切つて了つたと述べられ、借り物でない自分自身の眼と心を以て歴史に接して行くことの大切さを強く訴へられた。そして明治天皇の「ひさかたのあめにのぼれるこちししていすずの宮にまゐるけふかな」といふ御製を始めとして数首の御歌を紹介され、「日本人は御製に感じられる様な、自然の姿の中で神様と人との間に通ひ合ふ生命といふものを大切にして来たのです」と示された。ま

た「国民同胞」八月号から夜久正雄先生の「本当の信念といふのは、事実を信ずることなのだと思ふ」といふ言葉を引かれて、「御製を読み味はふ中で感じられて来る陛下の御心は事実としてあるものなです。さういふ事実を大切にして学んで行つて欲しい」と語られた。

最後に、講義資料より田所広泰さんの「学生の殆ど凡ては学校がつまらないと言つた。けれども彼らは苦しいとは思はなかつた」といふ言葉を引かれ、「合宿以降も、この集ひで触れ得た人の心の真実を大切にし乍ら、日々新たに、さういふ経験を求めて已まない活き活きとした生命力を枉げることなく友等に語り掛けて行かうではないか」と参加者一同に力強く語られて講義を結ばれた。

短歌全体批評



夜久正雄先生

先生は、まづ、仁田峠への登山が好天に恵まれたにもかかわらず、自然を詠んだ歌が少ないことを指摘され

明治天皇の「なかなか風にたえたるよはにこそおつるこのはの音はきこゆれ」といふ御製を拝誦された。それをお聞きして、木の葉の落ちる音まで感じとられてゐるといふ自然に対する精妙で繊細な明治天皇の御心の働かせ方に、私達合宿参加者全員、強く感銘を覚え、自然に対してもっと深く心を寄せようといふ気持ちにさせられた。選歌・印刷など人々の深夜に及ぶ御努力によつて出来た、

ざら紙の部厚い歌集を繰りながら、先生の批評が始まると、時によつて爆笑が湧く。ありのままの心と表現に迫られる先生の一言一言が私達の心に触れ、心開かれる楽しさに湧いたのである。

第五日（八月十日）

運営委員所感発表

占部賢志委員は合宿教室全体を振り返られ、「私達は、先生方や友の言葉に真剣に耳を傾け、おさなりの言葉ではなく自分の言葉を語らうと努めて来た。友の言葉が自分の胸に響いて来、心が通ひ合つた時は、友が本当に慕はしく思へてきた。これらの経験の中で、お互ひが目に見えないものでつながり合つてゐる事を実感されたのではないでせうか」と、心を開き友と語り合ふ事の大切さを語られた。

合宿をかへりみて



室辺正久先生

先生は、「長い合宿であつた様にも思へるし、短かつた様にも思へる。長く思へるの

は、自分の心を素直に述べ人の言葉に耳を傾ける事に心を勞したからであらうか。短く思へるのは心に焼き付いた思ひが忘れられないといふ気持ちからであらうか」と四泊五日の合宿を振り返られ、そしてこの合宿教室のテーマである「人生・学問・祖国を語らう」といふ言葉について、「これは人生の事実をありのままに直視し、その中から自分の言葉を発しようといふ事です。

心に響いて来た言葉を噛み締め、自分の心を捉へて離さないものは何かを考へるのが、本当の学問の姿勢であり、その営みによって日本語の生命が受け継がれて来たのです。その言葉に籠る生命を感じ取って欲しい」と訴へられた。

最後に先生は、「この合宿教室で受けた感動を持ち続ける事は難しいが、互に手紙を出し、励まし合つて、ここで学んだ事を更に深めて下さい」と参加者一同に呼びかけられ御話を終へられた。

閉会式
合宿参加者一同は、様々な感慨を胸に

参加者感想文

短歌相互批評

京都大 経済二 松原 弘造

私は人と語る際に、自分の素直な感情を言葉に表すことがどんなに大事であるか、しかしそれがどんなに難しいことであるか、を思い知らされた。とりわけ、昨夜の短歌相互批評に於ては、一人一人の和歌をじっくり時間をかけ、皆で真剣に、作者の気持ちを考えつつ訂正していったのであるが、このように突っ込んだ徹底した相互批評は始めての体験であり強心に残つたのである。私自身、言葉選びの不適切さを班の人たちに具体的に指摘され、結果は、私の気持ちがよく表されるようになったかゆりに、原形をとどめない、似ても似つかぬものとなり、元の作品は本当にぼろぼろになったのであった。

五日間を振り返って

秘めつつ閉会式を迎へた。国歌斉唱の後早稲田大学商学部三年藤新成信君が「友を知り尽すことができないから、信ずることが生まれる。その信ずる友と大学に戻つてからも合宿で受けた感動を大切に、共に学んでゆかう」と述べ、次に主催者側を代表し、加納祐五先生が「一人の言葉に耳を傾けて、心から信じ合へる友を得る事ができた合宿であった」と沁々と語られた。最後に「神州不滅」を斉唱し、九州大学法学部三年有村浩明君の力強い閉会宣言で合宿教室は終了した。

関西外語大 外国語一 平田 祥三

いろいろな意味でこの合宿は私にとって出発でありました。今まで戦争や、天皇などについてまじめに取り組んでいなかった私は、講義や班別討論を通してその事の重大さに初めて気づかされました。自分が日本人であったのだという事にも新たな感激と共に気づかされました。また多くの事も学びました。家に帰つたら、大学にもどつたら、家族や友人に、そのすばらしい言葉を伝えてあげたい、いっしょに感じたいと思つています。そして何よりうれいしいのは新しい友を得たことです。その友は私と話し合つてくれる、私と感じ合つてくれるのです。たった五日、長い人生の中でのたった五日で、これ程のことが得られるものか。そう思わずにおれぬ五日間でした。

齋藤先生のこと

九州大 工三 北濱 道

齋藤先生のお話して、先生が御自身の

教へ子を戦地に送り出される時に、教へ子の方達と一緒に歌はれたといふ輸送船の歌を歌はれる悲痛の御声に、僕は泣かれました。その時の、胸をかきむしられるやうな思ひをされたであらう先生の御心中が偲ばれてなりません。先生の御講義では、わが国をとり巻く国際情勢の分析がなされましたが、それも普段大学で聞くやうな、自分がどうするかを抜きにした単なる分析ではなく、先生が日本の危機を本当に体で感じてをられることが、その御声に偲ばれました。本当に勉強しなければならぬと感じました。

古事記を読みたい

熊本大 医二 山田 和慶

小柳先生は、本当に現代日本への痛憤をこめて話されたように感じた。戦前を賛美し戦前へ戻そうとしているのでは無い。少くとも、敗戦の時まで日本には人間として大切なものが欠けてはいなかった。それが戦後なくなっている。先生は心をこめて、わかりやすく戦後時代の僕達青年に語つて下さった。しかし戦後世代といつても、国文研の先生方をはじめ多くの「日本人」であられる人々が、僕のまわりにはおられるのである。古事記の物語にも、何とも言えないつかしきを感じ、自己同一性の原点を僕は感じる事ができる。合宿後、古事記を原典で読みたいと思う。

防衛大であるのに

防衛大 理工一 高田 勝敏

「しらせ世代」と呼ばれる現代に生きている私にとって、この四泊五日は、生

まれて初めて物事について真剣に考え、また真剣に人の話を聞き、そして班友と話し合いました。その中で自分がいかに知らなかったかということに反省させられました。でもその知らないという事を知つたのは大きな成果だと思えます。自分は防衛大であるのに、国を守るということについて深く考えもせず、防衛問題についても興味を持っていかなくて、自分の意見を言うこともできませんでした。自衛隊員になることをサラリーマンみたいに考えていた自分が恥づかしく思えます。今後、自分の課題として考えていきたいと思えます。

思いやる心

福岡教育大 教育四 太田 和浩

私がこの合宿で思ったことは、登壇された先生や先輩方が、「親や友達を思いやる心」を養つて下さいと一貫して言われているような気がしました。そしてその心でもって国を思い、国際情勢を考えなければならぬ、と切々と語られたような気がします。父や母や兄弟たちに寄せる思いを、ただ「家」だけにおさめておれず、それが「国家」へ、そして「天下」へと拡大していくような思いがしています。私自身、自分の中に欠落しているものは、この思いではなかったかと思えます。齋藤先生が言われた「人を愛し愛して笑つて死ぬることが人間の本当の幸せなのです」という言葉が、いまはじめてわかつてきたように思えます。

活きた言葉を持ちたい

福岡大 商三 宇野世史也

私は、この合宿を通して「言葉」とい



をとりまわたりたる大空の
廣きものか心ともかふ

う事を考えさせられ、又気づかされました。班別討論の時間に友等といろんな話をしても、何かいま一歩越えられない壁のようなものがあるような気がしていたのですが、自分がどうしても伝えたいと思っている事を卒直に話した時、友等はその事に応えてくれ、やっと心が通い合えたと思えました。その時は本当にすがすがしい気持ちでした。そのうちに、話さずにはおれない思いや自分の素直な気持ちらを口に出した時に、それは活きた言葉となるのではないか、そして活きた言葉を相手にぶつけて、はじめてその友と心が通じるのではないかと思えてきました。

本当の信念とは

宮崎大 教育三 二階堂 彰

大学に入学してこの二年半、無味乾燥の大学生生活の中で、今こそ確固とした信念を持たねばならないと焦っていました。しかしいつも焦りばかりが先立ち、議論の為の議論ばかりを繰り返してきた気がします。この合宿で一つの言葉を頂きました。「本当の信念とは事実を信じ

ることなのだ」という夜久先生の御言葉です。祖先が私に残してくれた伝統——日本人の心に綿々と流れてきた美しいやまとことば——私は日本人である事をすっかり忘れていました。今一つの道が定まった気がします。片ひじ張らず、ありのままの言葉で話していこう、相手の心を感じられるように努めていこうという事です。

行く手に見えるかがり火

早稲田大 社会一 松浦 良直

自分の心を言葉に出し、友の言葉について真剣に悩むことがいかに大切な事なのかはつきりわかりました。また自分が本当の事実をいかに知らずに、解ったつもりでいたか、という事を根底からゆさぶられる気持ちで実感しました。私は自分に今出来ることは、自分自身を鍛えること、本当の事実を本当に理解すること、素直な気持ちで物事に接すること、しっかりと気付きました。これから自分の向っていく方向に、一つのががり火のようなものはつきり見えてきました。「世のため、人のため」という気持ちがごく自然に口から出せる、本当に国を愛する気持ちになれる、何か大局的に、一つの大きな目標ができたような気がしてなりません。

日本人の美しい心

広島女子大 家政一 矢谷真由美

一番心に残っている事は短歌の創作を通して、ごまかさずに自分と対峙する、ということをお教えられた事です。国民同胞の中の夜久先生の御文章で、「思ふことを正直に述べる努力をするの姿、心を誠

にすることに思ふ」という所を讀んだ時、誠であるということ、誠をあらわすための和歌の意味、誠を尽す生き方をしてきた日本人の美しい心をひしひしと感じることが出来ました。まごころを尽しあい、誠を重んじる日本という国に生れることができたことをうれしく思います。まず私の最も身近な人に誠を尽くすこと、私自身が真の日本人となる事が、この合宿で五日間を過ごした私の決意であり出発です。

その思いに応えたい

大谷女子大 文三 中尾 純子

いま私の心の中に一番強く残っているのは、御講義を下された先生方の姿です。私達のような学生に対して、先生方は私達を信じて、心をこめてお話しして下さいました。今は、その思いに応えたい、という思いで一杯です。またこの合宿の中で「感ずべき時に感ずる心」というものも取り戻せたような気がします。御講義を聞く中で、班別討論の中で、常に心が動いていたように思ひます。本来日本人が持っていた感性というものを、常に心を働かせる中で、自分の中にも回復していきたいと思ひます。

人間というものは

相山女学院短大 二 横地 和子

最初は不安という緊張の連続だったのですが、合宿の終りに近づくにつれて何か言葉には表わしきれない熱いものが身体中からこみ上げてくるのを感じました。それは今まで一度も体験したことなかった、人間として日本人として生き喜びを知らされたことでしょうか。人

間というものは疑うことはよく知っているが、信じるということとは全く知らないことが多い、と私たちの班顧問の徳永先生がおっしゃったことが忘れられません。家族のことさえ考えなかった私

亜細亜大 経済四 羽田万里子

私は国際関係学科であることから、外国に触れることが多かったわけですが、日本を理解する事なしに、また日本の事を考えることなしに世界の事など考えられるはずがないということに気づき、今まで私が学んできたものは単に机上の学問でしかなかったと思ひました。御講義の中で、国を考えるとすることは先づ自分の家を考えることであるという御言葉を聞いて、今まで家族というものをあたり前のように考え、まったく感謝の気持ちをおぼえていた自分自身に悲しくなりました。

心はいつても敏感に動きつづけた

筑前高校勤務(27歳) 本吉 浩義

この合宿はすべてが新しい体験であった。諸先生方の講義、和歌創作、班別討論とあわただしく時間は過ぎていく中で心はいつても敏感に動きつづけていたのが自分にかされた。まだこんなに感動する心がぶりゆく心を打ちくだいて下さったこの合宿のすべての人に感謝すべきであると思う。学問、人生、祖国と幅の広い問題に正面から取り組んでいる先生方の何と生き生きしていることか。自分もこの合宿に参加した以上、諸先生方に負けじと自分の将来をしっかりと信念を持って、未知の分野に取り組んでいく使命を常に持ち続けたいものだ。

参加者詠草

亜細亜大 法四 寂知 浩一

齋藤先生の御講義をお聴きして
この夏は再び皆と逢へるとは思はざりし
と師はのたまへり
三年をも登壇さるる師の君の悲しき願ひ
伝はりて来し

同 東京大 文四 小山 正篤
しみじみとみ心こめて歌うたふ師の声聴
けば涙流るる
死の際に妻子供らと手を取りて歌を歎ひ
し人をしのびぬ

熊本大 工四 堺 美智雄
小田村先生の御講義の折
日の丸でおほひかぶせし柩をば運ぶ靴音
近づきにけり
丈夫のみたまおくるか礼砲の響き渡れる
音ぞかなしき(シドニー海軍隊員に対するオース
トラリア海軍葬の祝詞録音を聞いて)

同 日本大・文理二 吉田 克也
師の君の日本を滅ぼしてならじとの熱き
心我も持たし

合宿教室に電報にて寄せられし歌
山口秀範君より(昭和四十八年早大卒、
大学大学院留学中)
ロンドンの夏を涼しめ雲仙の高原の
風のぼるるかな
ますらをの力あつめて日の本のいし
ずを築くつどひなせるか
先人の苦闘の故に万国に誇れる国ぞ
我らが祖国は
されどまた信なき民の栄ゆるはつか
の間のみと肝に銘ぜむ
我はいま壁にいでみて西欧のわざと
心をまなびつつあり

御言葉に涙こぼるる

同 早稲田大 政四 石黒 雄一

護るべきものとは我が国語なりと強き
御言葉胸に残りぬ
同 日本青年協議会 山岡 城子
御国への熱き思ひの御言葉の烈しきひび
きに身のひきしまる

亜細亜大 法三 林 広樹
いかにせば友の気もちに近づくとと思ひ
をめぐらすただひたすらに
ひたすらにつとめて和歌を詠み直す我は
忘れり時のたつたのを(宿敵相互批評にて
佐賀大 二 津田 路

はるかなるロンドンの地より電報で和歌
おくらるる先輩のありしか
一年に一度だけ集ふ合宿は先輩の人生支
へてありしか
様々の人支へきし合宿に我もつらなる一
人とならむ

日本大 文理三 金谷 美保
火をたきて陛下を送りし鹿兒島の人の真
心我も持たし
佐賀大 教育三 一ノ瀬千秋
重病に臥したる夫を見守りて詠まれし歌
のしらべかなしも
耐へがたき悲しき運命をそのままに見つ
めし歌のかくも雄々しき(山田先生講義の折
千葉工大 工二 吉村 浩之

仁田峠にて
幼児は望遠鏡に走りより背伸びしてみる
姿かはゆし
同 九州産大 商四 西村 義弘
有明のかすみかかれる海原をすぎゆく船
に白き波立つ
同 防衛大 理工二 井上 一

山頂に登りて見ればかなたには有明の海
ひろがりて見ゆ
祖国への熱き思ひを胸に抱き我はなりな
む国の防人
九州大 法三 有村 浩明
班友の語る言葉の端々に真心感ずと友は
語りぬ
湧き上る喜び面にあらはるる友の姿に心
弾むも(合宿最後の夜に)

九州大 文二 竹内 昭彦
ばつぱつと想ひを語るみ友らを見ればま
すますしたはしきかな
語らんと思へど涙こみ上げて言葉いだせ
ぬ事のくやしき(最後の別離時)

一橋大 商四 坂本 慎
み友らはあみをうかべてそれぞれに己が
思ひを語りたまへり
み友らの面ながむれば合宿の楽しき日々
の思ひ出さるる
鹿兒島大 水産三 鈴木 麻里

雲仙を離れゆくとも師の君の言の葉胸に
学びゆきなむ
友どちの素直なりける御姿に己が心を映
し糾さむ
日の本に生きゆく者てふ心定め生きゆく
他に道あるべきや

参加大学及び参加人数

- 早稲田21 拓殖17 亜細亜15 日本10
- 防衛8 高千穂7 一橋4 中央3 愛
- 知学院3 関西外語3 徳山4 九州18
- 福岡教育12 西南学院6 福岡4 中村
- 学園3 佐賀5 長崎5 熊本10 宮崎
- 5 鹿兒島4 (以下2) 東京 国学院
- 相山女子学園 京都女子 武庫川女子

九州産業 佐賀女子短 尚綱(以下1)
明治 明星 関東学院 ECC外語学院
大東文化 東京女子 日本体育 東北
東北電子計算機 土浦短 千葉工業 神
奈川 山梨学院 都留文科 岐阜医療技
術短 京都 立命館 京都産業 大谷女
子 関西 大阪外国語 大阪教育 四天
王寺国際仏教 和歌山 神戸外国語 岡
山 岡山理科 広島 広島修道 広島工
業 広島女子 広島女学院 山口 梅光
女学院短 北九州 九州歯科 福岡工業
九州造形短 久留米 大分 大分芸術短
熊本商科 高校卒3(七十一大学・二三八名)

編集後記(1) 紺碧の空に聳える雲仙の峰
で過ごした四泊五日間の合宿教室を終へ
早一月が経とうとしてゐます。皆様如何
お過ごしでしょうか。此の度ここに編集致
しました合宿教室の経過記録は、福岡並
びに熊本在任の学生を中心として各自の
メモと記憶を頼りにまとめたものです。
紙面の都合上、御講義等の内容全てを覆
ふことは出来ませんでした。合宿で得
られた掛け替へのない経験を改めて思ひ
返すすがとして読んで戴ければ幸ひで
す。(九州大学法三 有村浩明)

(2) 若さらにわれらが思ひ通ふべき道こ
こにありと信じてやまず——合宿中、小
田村理事長の詠まれた連作の内一首で
す。老若男女の全参加者の人達と共に、
思ひを通ひ合はさうとする心働きの五日
間は、さながら国家生活を内心に感ぜし
める体験であったと言へるでせう。夫々
の内心の経験的起伏を通して、日本への
信順の意志と内容を夫々が確かめようと
した五日間であった、さう信じて得るのは
全参加者の心働きに依るものであったと
思ひます。ありがたい事でした。(宝辺)



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

わが政府は、世界平和のために、 外交倫理の確立の要を全世界に訴へ、 ソ連の外交姿勢に猛省を求めよ

小田村 實二 郎

このたび(九月一日)のソ連空軍機による大韓航空機撃墜の暴挙は、今後のわが国の対ソ外交の面に、また、対ソ防衛の面に、重大問題を投げかけた、と見る必要がある。それは何も、国交断絶や対等戦力を考へよ、といふことではなく、平時における国交の在り方々にも、さまざまな道があるはずであつて、今までのわが国の対ソ外交に、抜本的な検討と、新しい知恵の登場がなければならぬことを意味してのことである。

しかるにわが政府は、事件突発後、逸早くこの事件が日ソ国交の基本をゆるがすことはない、との見解を表明してしまつた。ソ連がどういふ対応の仕方をするかも見もせず、何といふ軽卒な見

解表明を急いでしまつたことか、まことに遺憾きはまりない取り組みのスタートであつた。

事態の推移を見つめた全世界の人々は何事発生直後から次々に報ぜられたソ連政府の発言内容がいかに虚偽に満ちてゐたかを、いやといふほど見せつけられたのである。そこに見たものは、無いことを有る、といひ、事実の隠蔽に狂奔する、いはばウソが平気で言へる国・ソ連以外の何ものでもなかつたのである。世界赤化を目指すイデオロギー国家が示した「エゴイズム」は、正にそのエゴ性において言語を絶したものであり、偏狭の度合ひ々においても、良識人の到底容認し得ない「頑固さ」を示して余りあるものであつた。

かうした事態の下にあつて、嚴な防備力も持たずに、しかも世界平和への願望だけは誰にも負けずに強く持ち続けているわが政府は、何を考へ、何を為すべきか。そこには、強大な核兵器を持ち、まともな軍備を常備してゐる自由陣営諸国の艦尾に付しての行動だけでは不十分である。必要最低限の防衛力を考へ直すことも刻下の急務であらうし、対ソ対等外交に向かつて既往を反省することも欠かせぬことであらう。しかし、それらにも増して大切なことは、独立国・日本の矜持にかけて、世界に訴へるべき事があるのである。すなはち、「外交倫理の確立の急務」なることの訴へである。

この地上の人類の生活は、洋の東西を問はず、古今将来にわたつて、すべての個人生活・社会生活では、ウソを平気でつく人間は、必ず仲間はづれにされてしまふ。ウソつきと付き合ふことは、こちらの全身心が参つてしまふから、人間生活の最低限の幸福追求路線にはウソつきを排除せざるを得ないからである。このことは、何も個人の身辺に限ることではなく、国家と国家の付き合い、すなはち、国家間の外交においても寸分容れざるべきではない。相手にウソをつかないといふのが個人倫理の原点だとなれば、相手国に対してウソをつかないことは世界の共存共栄のため、「外交倫理の原点」でなければならぬ。

今回の大韓航空機撃墜直後からのソ連政府のウソの連鎖は、その意味で、最も基本的な外交倫理の欠落を示す以外

の何ものでもなかつた。このことをわが政府は、世界各国に率先して、ソ連政府に対して猛省を促す、の挙に出るべきではないか。この基本的な外交倫理を無視し続けるソ連政府ならば、もはや世界平和の口にする資格なき、を世界に訴へても、やむを得ぬことにならう。

願れば、わが国はソ連から今まで何回となく惨酷な仕打ち(ウソが平気で言へる国・ソ連であつてはじめて平気で出来た仕打ち)をうけてきたことか。すぐる大東亜戦争の最終期に、「日ソ中立条約」を一方向的に破棄して満洲に大挙侵入そして虐殺強奪凌辱の限りをつくしたことや、終戦直後の日本二分割案の提案、千島列島不法占領に関する筋の通らぬ主張、アメリカ軍をベトナムから去らせるキャンペーンの展開とその後のベトナムを傘下に収納、近くは反核平和運動の世界的拡大への工作等々、すべてがウソを真実と思ひ込ませる作業ばかりではなかつたか。

かく見てくれば、わが国がソ連に対してウソはやめよの猛省を促すと共にわが政府は、日本国民に対しても、抜本的な啓蒙運動を即時開始することこそ急務である。憂ふべきはソ連に非ず、対ソ政策の基本が整はないわが国内の思想混乱の実態である。ソ連のウソつきを全国民が現実確認し得たこの好機を失せず、直ちに「ウソを平気で言へる国・ソ連」のキャッチフレーズを、全国津々浦々に浸透させることもまた、緊急課題である。(九月二十日)

(本会理事長・滋慶大学教員)

感想 二 題

夜久正雄

一、箸の持ち方から共通一次のマークシート方式まで

ほんやりテレビを見てゐたら、「箸の持ち方」についての番組になった。中で学校給食ではスプーンとフォークで、箸はほとんど使はないといふのが、注意をひいた。つづいて、驚くべきことを知った。

関西のある有名大学の食堂で取材したところ、まともに箸を使つてゐる学生は稀である、といふことで、何人かの学生の食事風景が画面にうつされた。どれもこれも、正しい箸の使ひ方ではない。そして、もっとひどい連中については、取材拒否にあつた、といふことだつた。

これは、ある有名な年輩の俳優さんの番組だが、その方は、声を大きくしてこの事態を憂へてをられた。私も、全く同感だ。正しい箸の持ち方を覚えるのに苦労したから、なほさらさう思つたのかも知れない。

「羨」(しつけ)といふ言葉があつて私は、子どもの行儀作法をいふことと思つてゐるが、なるほど、箸の持ち方とい

ふのは、羨の基本だから、これが崩れてゐるのでは、大変なことになつたと思ふ。

そこで、私は、また大学入試の共通一次試験のマーク・シート方式のことを思ふ。箸をまともにもてない子は、鉛筆もまともにも持てないのではないか。鉛筆がまともにも持てないでは「漢字かなまじり文」を原則とする日本語の文字も、まともにも書けないだらう。漢字とかなを書くのは、ローマ字を書くのにくらべて複雑微妙であるが、日本人が今日までこれを書きこなしてきたことには、箸の持ち方からはじまった文化の蓄積があつたにちがひない。箸をまともにも持てなくても、日本語がまともにも書けなくても、大学に入つて卒業することができ、といふことは、恐ろしいことにならないか。

次の一文は共通一次受験場の風景を、監督をしてゐたある昆虫学者の教授が書いた文章である。

「受験生がしきりに鉛筆をころがしてゐる。眼鏡をかけた幼い感じの女子学生である。鉛筆がコロコロころがって止まつたところにある選択肢の番号を

見て、解答用紙の同じ番号の丸をぬりつぶしている様子である。テストの愚劣さを批判するつもりで、あてつけをしてゐるのかと思つたが、本人は一心不乱にやつてゐる。利口なことをするものである。鉛筆をゼイ竹に見たてて易断でも習えはもつと当るだらう。

私など文章を書かせたり、数式をたてさせたりするのが本当の試験だと思つてゐる者には、共通一次のような方式は、何だかニセ金の使い方を教えてゐるような印象がある。(中略)

入試センターの一番偉い人がもと昆虫学者だつたから連想が働くのかも知れないが、すっかりアホになつて、正しくマークしてゐない場合には答案は採点されませんと大声で読みあげてゐると、自分が一匹のシロアリになつたような気がする。」(読売新聞昭和五十八年一月三十一日夕刊「シロアリ」奥本大三郎氏)

文中の、「すっかりアホになつて」とあるのは、「正しくマークしてゐない」といふのが、何のことかわからない。「マーク」といふのは、選択肢の番号欄を「ぬりつぶす」ことだから、それができないのでは、赤ん坊になつてしまふ。

二、三年前、コンピューターの会社の技術者に聞いたことだが——それは、その他の人からも聞いてゐる——アメリカで設計したコンピューターを日本で作る

のが、一番よいコンピューターになる、といふ話である。日本の技術が最もすぐれてゐるといふのである。その時は、うっかり聞いてゐるが、考へてみると、技術のもとになるのは、もちろん、手先の技術で、手を動かすのは頭脳だから——その基本は、箸を正しく使つたり、漢字かなまじりの文を正しく書く、そこにあるのではないかと気づいたのである。日本人の識字率の高いのは恐らく世界で最高だらうが、それは明治の教育の功績ばかりではあるまい。箸を使ふといふこともとて深いかはりがあつたらう。

さう考へてみると、日本の文明は、箸もまともにも持てなくなり、文字もまともにも書けなくなるといふことでは、衰退しつつあると言はねばなるまい。

今日の日本文明の繁栄の基礎をささへてゐる、伝統の技能の蓄積が衰へて、英文タイプライターとか、パソコンとか、ワード・プロセッサとかマーク・シートとかの、ただ叩いたり押し塗つたりぶしたりするといふ、全く単純な指の動きになつてゆくといふことは、頭脳の単純化を促進して、日本文明の特質を失はせ、やがて、日本は世界の進展に脱落してゆくことになるだらう。

戦後、米食は健康に悪いからパン食にしろと言つたり、母乳はやめて牛乳で育てるのがよいと言つたり、仮名遣ひを改めて漢字制限をやつたり、箸をやめてフ

キークを使はせたり、——あげくのはてに、文字を書かない試験を共通一次で強制したり、馬鹿馬鹿しいにもほどがある。日本人の愚民化政策は極つたといふほかない。しかも、それは与野党合意の政府の教育政策によつての類腐なのである。よほど肚を据えて戦後教育を改革しない限り、この類腐には抗し切れまい。

二、入江待従長の「鈴木貫太郎」を 読んで

本を読んで泣いたり笑ったりするのは楽しいことだ。この楽しみを深めるのが、研究といふものだと思ふが、研究者といふのはこの楽しみの理由を説明するのが仕事であると考へてしまふ。そこで私なども、面白い本を読んでその感想を単純に述べることも、面白いと思ふ理由を一般化しようとする。さうすると、ほかの本とくらべてみたり、事実かフィクションかと調べてみたりする。そんなことが仕事になってしまふから、比較のために本を読んだり優劣の判断のために本を読んだりすることが多くなつて、本を読む本当の楽しみから遠ざかつてしまふ。

私は、最近、入江相政氏の随筆を読んで、泣いたり笑ったりする楽しみを久しぶりに味はつた。問題教科書の記述とか共通一次の試験問題の文とか、味も素気もない文章を読んでいたのに、正に、地

獄に仏の思ひがしたのである。

そこで、どこで笑つたか、どこで泣いたか、といふことの一例を書いておく。

「待従とパイプ」といふ本の中に「鈴木貫太郎」といふ文章がある。一鈴木貫太郎とは、いふまでもなく終戦内閣の総理大臣。海軍大将、待従長を歴任し、二・二六事件で襲撃されたが、文字通り九死に一生を得た人物である。夫人は今上陛下の御養育係の女官であつた。二・二六事件の襲撃の際に沈着に応待して、大将にとどめを刺さうとするのを制止して、大将を救つたといふことで有名である。

戦後すぐ「終戦の表情」といふザラ紙の小冊子が出た。大将の談話によるものといふ。私はそれを大東亜戦争論の伴巻であると思つて熟読したので、今でも大事に保存してゐる。

そんな予備知識があつたが、お会いしたこともなければ近くで見こともない。その逸話なども聞いたこともない。

入江待従長の「鈴木貫太郎」はその逸話からはじめめる。ともかく負けず嫌ひなのである。負けた！といふことを言はない、といふか、知らない人だといふのが入江さんの鈴木大将観である。そして面白い逸話が書かれてゐる。ここまでは、まあ面白いと思ひながら、声に出して笑ふことはなかつた。我慢できた。しかし次の一節で、思はず吹き出してしまつ

た。

当時入江待従たち——戦争終結への御努力をつづけていらつしやつた陛下の側近の人々——の期待を一身になつて総理の任に就いた鈴木さんは、議會演説で「自分は最後までたたかう、諸君は私の屍をふみこえて進め」と言つたといふ。

「およそ鈴木貫太郎を知るほどの人はこれはえらいことになつたものだと思つたらう。」

と書いてある。私が思はず吹き出したのは、次の一文を読んだ時である。

「私などもこれでとうとう完全に死ぬことになつたと思つた」

——つまり、負けることを知らない人、負けた時でも負けたと思はない人、この人が「最後までたたかう」といふのだから、もうどうしようもなくなつてしまつたわけである。「完全に死ぬことになつたと思つた。」といふのは、実に実感のこもつた一文である。

そこで私が吹き出したのは、作者の入江さんをあざけて笑つたわけではない。では何故笑つたのだらうか。——私には、困つた時笑ふクセがある。それが自分が困つた時ばかりではない。人の困つたときにも、同情しながら、困つて笑ふのであるから、この時も、書いてゐる入江さんと一緒に私も死ななければならぬと思つて、笑つたのかも知れない。

よくわからない。しかし、吹き出したとはたしかで、この一文が心に刻みこまれたことはたしかである。

次にどこで泣いたか、といふと、それはこの「鈴木貫太郎」といふ文章の最後の次の文である。

「鈴木貫太郎という一人の超弩級は祖国の危急存亡のこの一瞬のために世の中に現れて来たのである。神はこの一働きをさせるために、二・二六の拳銃の弾にもなお殺さなかつたのである。そして彼はこの世の偽善を成功裏にとりはこぶために、敗北感覚を完全に欠如したままこの世に生き続けてきたのである。」

一生に一度の大敗北を断行するために、それまでの長いあいだ、勝利感に酔ひ続けて来たのが、鈴木貫太郎である。そして彼はあの時あする以外に祖国を敗北から救う道はないと信じて敗北したまでのことである。」

私は、電車の中だったが、老総理の「一生に一度の大敗北」の苦衷を憶つて、目に涙の湧いてくるのをとどめることができなかった。

(京都府立大学教員・藤原啓学理事)



疑ひないこと

——第二十八回合宿教室「閉会の挨拶」要旨——

主催者代表
国民文化研究会 加納祐五

昨晚は夜遅く窓を開いて、夜の空をしばらく眺めてをりました。今年は珍しくこの雲仙の山の天気がよくて、昨日の晩も満天の星と言つていゝやうな星空でございました。合宿最後の夜を迎へて、さ

まざまの思ひが胸の中を去来しました。しばらくしてふと目を落してみますと、

下の方に芝生や松や杉の木立が明るい光の中にあざやかに浮んで見えました。これが皆さんの部屋の窓から洩れてくる光に映つてゐるものであることはすぐにわかりました。もう随分夜が更けてゐました。恐らくきのふではなくてもう今朝になつてゐたでせう。ああ、今もこんなに遅くまで皆さんは話してゐらっしゃるんだなといふことを思ひました。

何を話してゐられたのか、恐らくそれは人それぞれにまちまちであつたと思ひます。ある人は友達を得た喜びを語つてゐたかも知れません。ある人は求めながらもなかなか思ふやうに求められないもどかしさを嘆いてゐたかも知れません。またある人はつひに心開くことが出来なかつたといふ悲しみを語つてゐたかも知れません。そのすべてを推し量ることは

私には出来ないことですが、しかしその思ひはこの私がいま感じてゐる思ひと同じものではなからうかといふことを感じました。

私は女子班を担当させていただきました。そして五日間を班の皆さんと一緒に過ごしましたが、そのなかで私もさまざまの思ひをいたしました。喜びもありました。もどかしさもありました。そしてさらに、なかなか心が通じ合へないといふ悲しみもありました。それは私の力が足りない、いや力ではないかもしれない、真心が足りないのかもしれない、さういふことを痛感いたしました。

皆さんの気持もいろいろであつたと思ひますが、ただその中で絶対に信じられることが二つだけあつたと思ひます。一つは、たとへその結果はどうであれ、お互ひに心を開いて相手の心を本当に偶ひ合はうといふ懸命の努力をしたといふこと、これは疑ひないことです。もう一つは、一緒に話し合った友達への心は、あるいは十分には理解は出来なかつたかも知れないけれども、その真心については恐らく皆さんは少しも疑ふことはなかつた

だらうと思ひます。この二つは絶対に間違ひないことだと私は確信してゐます。

だが考へてみますと、我々が現実に生きてゐる人生で、これ以上のことを望むことが出来るのでせうか。すべての人が本心に心の底まで通じ合ふといふやうなことが現実の世の中にありうるのだからうか。実際にあるのは、何とかして通じ合ひたいといふ、さういふ切実な気持を持つてお互ひに生きること、それに尽きるのではないかと思ひます。さういふことがこの合宿では実現出来たのだ、といふふうに私は確信してゐます。日本のいちとか、国のいちとかいふ言葉もたくさん出ました。しかしそれをいろいろの言葉で説明することは恐らく難しいでせう。皆さんもなかなかつかみにくかつたに違ひありません。けれども、かういふふうにして疑へない二つの事実の上に立つて管まれた合宿生活の、その中に国のいち、あるいは日本のいちといふものはおのづから見えて来るものだ、と私は確信してゐる次第です。

かうしてこの五日間、たいへん恵まれた環境の中でお互ひに苦勞も多かつたし喜びもあつたこととせう。いろいろなことがありました。さういふ体験を本心に心にしてこの山を下りていただきましたと思ひます。先程のお話にもありましたやうに、人の心といふものは移ろひやすいものです。今日の感激もあすは消え

てゆくかも知れません。今日の緊張もやがては弛むときもあるのです。そのとき私たちを支へてくれるものは、本当に信頼する友達だけでせう。だからこれから山を下りたら一通の手紙でもいい、一片のはがきでもいいからお互ひに通信し合ふといふことにしませう。しかしこれなかなか難しいことです。私も去年はさういふ決心をして山を下りたつもりです。しかし現実に出来たことはどうでせうか。なかなかそれは出来ないことでした。私自身ほとんど出来なかつたといつていいかも知れません。それはいまだいへん悔まれることです。今年は是非さういふ悔を残さないやうに私も努めたいと思つてゐます。どうぞ皆さん、山を下りてからも体に気をつけられてこれから一年を元氣にお過ごし下さい。お願いいたします。

最後になりましたけれども、ここで我々三百人の者が本心に気持よく合宿が出来ました。これは天の恵みもございましたが、この宿舎にいたしましたホテルの皆さんが上から下まで全員私共のために暖い気持をもつて、また周到なご配慮をもつて待遇して下さいました。それに対して私は皆さんと共にホテルの方々に厚く御礼申し上げたいと存じます。

事務局で本心に陰の努力をしていただいた皆さんにも心からお礼を申し上げる次第です。

(文責 編集者)

「言霊」ことばのいのち

—雲仙合宿随感—

松吉基順

「言霊」といふことについて久しい以前から考へつづけてをりましたが、今夏の雲仙合宿に於て、はっと気づかしめられるものがありました。「言霊」は、萬葉集巻五の山上憶良の長歌に次のやうにうたはれてをります。

神代より 言ひ伝て来らくそらみ

つ 倭の国は 皇神の 厳しき国

言霊の 幸はふ国と 語りつぎ 言

ひつがひけり……

わが日本の国は、皇祖の御稜威が厳かに輝きたる国であり、言霊の幸はふ国であると、遠く神代の昔から語り継ぎ、言ひ伝へられて来たのだ、といふのです。外国に於ても、ヨハネ伝福音書に「太初に言あり、言は神と偕にあり、言は神なりき。」とありますから、「ことばの神霊」についての思想はあったやうですが「言霊の幸はふ国」といふ伝承はわが国独自のものだらうと思ひます。

「言霊」とは、「広辞苑」によりますと「言葉に宿つてゐる不思議な靈感。古代、その力がはたらいて言葉通りの事象がもたらされると信じられた。」とあります。「言霊」は古代に於ける我々のみ相たちの信仰であつて、現代に於ては

「ことばのいのち」といふものは失はれてしまつてゐるのだらうか、「言霊」の靈妙な働きとは如何なるものだらうかと折にふれては考へ続けて来たのでした。

雲仙合宿直前に発行の「国民同胞」昭和58年8月号に「日本の国の国がらについて」といふ夜久正雄さん（龍谷大学教員）の一文があります。夜久さんはわが国の国がらについて、この一文で極めて的確なご指摘をなさつてをられるのですがこれによつて「言霊」といふものを、はつと気づかしめられたのです。

それを要約しますと、歴代の天皇方が世の平らぎや民の安らぎをご祈念になられる捨身無私のみ心と御努力とがあり、それに感応して天皇をお守りしようと努力を積み重ねてきた国民とがある、そこに我が日本の国は成り立つてゐるといふ事実がある、——先づあるのは天皇の捨身無私のみ心なのですが、それを井上梧陰（明治憲法の原案執筆者）は、「御国の国家成立の原理は君民の約束にあらずして一の君徳なり。」と喝破しました。梧陰は古事記の「治らす」といふことばの「言霊」によつて、その「一の君徳」を悟らしめられた、といふのです。

夜久さんの一文に深い感銘を覚えつつ雲仙合宿に臨んだわけですが、合宿での山田輝彦さん（龍谷大学教員）のご講義に於て、またまた「言霊」の靈妙な働きといふものに気づかしめられたのです。山田さんは短歌創作導入講義を担当されたのですが、それは次のやうなものでした。

富山市在住の同宿の友に広瀬 誠さん（富山県立図書館・元副館長）といふ方がをられました。その広瀬さんに「坂の沼琴」といふ歌集があります。それは舌癌闘病の一年間を詠まれた短歌五百三十余首、詩一篇若干の俳句をまとめられた感動措くあたはざる歌集なのですが、山田さんは、その「坂の沼琴」の中の連作十首を、短歌創作の好適例としてご講義でお示しになられたのです。その連作の最後の二首は次の通りです。

事しあらば火にも水にも入りなむと妻は夜すがらわれを看とれり
わが背子は物な思はしと萬葉の歌唱へつつ妻は折るも

これには広瀬さんの後記があります。「妻が小学校六年のとき先生に教へられし萬葉の歌はわが背子は物な思はし事しあらば火にも水にもわれ無けなくに

の一首にして、この歌事あることに口を吐いて出で、常に忘れずといふ。思師の名は千葉徳二先生といふ由。」
——萬葉の歌の意味は、わが夫上何事もご祈念はします、非常の事難が告じたならば、たとへ火の中、水の中に

飛びこんでも、貴方のお力にならうと覚悟を決めてゐる私
が居りますものを——
山田さんは、この広瀬さんの後記についても詳しく説明なさつたのです。その時私は、はつと「言霊」の働きといふことに気づかしめられたのです。何とも言へない深い感動を覚えました。

千年以上も昔の萬葉の歌人の「言霊」が、千葉徳二先生の心に生々とよみがへつてゐた、それ故に先生は幼い子供たちにもその歌を教へられた——それを教へた小学校六年生にすぎなかつた広瀬さんの奥様は、その萬葉の歌を事あるごとに誦し、心にとどめつづけてをられた——そして五十年も経たのち広瀬さんが生死の境をさまつてをられる時、奥様はその萬葉の歌を唱へて病の平癒を祈りつづけられた——その祈りはかなへられて広瀬さんは癌を克復された、これは奇蹟とも言へる事実なのです。——これこそ「言霊」のなせる靈妙な働きといふより他はないのではないかと、山田さんのご講義を承りながら、はつと気づかしめられたのです。

山田さんのご講義に「言霊」を気づかしめられたのは私だけではなかつたのです。宝辺正久さん（本会副理事長）が合宿で詠まれた次のお歌をご覧下さい。
夫みとる妹が唱へし萬葉歌友が壇上にうたへば泣かゆ
病む友もそを看る妹もいにしへの歌のいのちにいのちをつぎし

あつき病に堪へてうたひし連作のしらべ消えざりわれらの胸に

立山の越の広野にいのちつぐ友のおきふし安けくと祈る

二首目の『いにしへの歌のいのちにいのちをつぎし』は正に「言霊」に他ならぬものではありませんか。宝辺さんも同じやうに「言霊」を感じてをられたにちがひあるまいと、お歌を拝見して思ったのでした。

関 正臣さん(前同人・鎌倉市)もまた、合宿終了直後の『走り書感想文』に同じやうに「ことばのいのち」を詠んでをられました。

萬葉の歌のしらべのくしびなる力しむじみ今思ふなり

百千年今につたはる言の葉のいのちは君を生き返らしき

君がみ歌聞きつつ居れば自づから涙にじみてとどまらぬかな

宝辺さん、関さんのお二人だけではありません。合宿に参加された学生、森田重隆君(福大)、是松秀文君(福大)、與島誠央君(九大)、一ノ瀬千秋さん(佐賀大)、らの方々も、広瀬さんと奥様とが萬葉の「歌のいのち」にその生命をよみがへらしめられたことを、連作にして詠んでをられたのです。(お歌は割愛させていただきます。)

山田さんのご講義が終った後で、あれこれお話を伺ったのですが、「短歌導入

講義のレジメを送るやうにと連絡があった時、何の迷ひもなく広瀬さんのお歌を選んだのです。……そして講義では自然のなりゆきとして、あなたのお兄さんのお歌の引用に及んだのです。」とおっしゃってをられました。

山田さんは、広瀬さんの連作十首について、亡き兄、正資の歌も作歌の参考として挙げられたのです。それは昭和十八年二月、深い雪の中を富山に広瀬さんをお訪ねし、手厚いおもてなしをうけた後、お別れするに際して詠んだ連作の四首でした。(『短歌のすすめ』二四九頁)

そのことがありました故に、と思ふのですが、担当してをりました社会人班で懇談してをりました折に、班員の方々から亡き兄について話を聞かせてくれと求められ、兄の在りし日のことなど種々お話し申しあげたのでした。

兄の思ひ出の中で最も強く印象に残っているものの一つは、国民文化研究会の同人の一人としてこの合宿教室に参加する機縁となった次のやうな思ひ出なのでした。

それは昭和十六年の夏、兄は山口高校(旧制)の二年生でした。私は中学(旧制)四年生で、陸軍士官学校受験のために山口市へ出かけた時のことでした。当時兄は、前述の宝辺正久さん(兄の二年以上後)、や、山口高商の加藤敏治さん(熊本県八代市・元助教)らと共に、一棟の下宿屋を

借り切って「中国正大寮」の大きな門標を掲げて同人生活を営んでゐたのですがその正大寮に私は宿泊したのです。試験の前日、兄は「これ、読んでおけよ」と一綴りの刷り文を渡してくれました。その刷り文は、小田村寅二郎さん(東京理科大学・理理学部教授)が東大在学中に、矢部貞治助教授の学年末試験に於て答案に代へて書き綴られた「矢部貞治先生に奉るの書」だったのです。それは政治学の対象から肝心の「日本」を除外してゐることに對する痛烈な批判の文書でした。(このことは『昭和史に刻むわれらが道統』一六〇頁一七六頁に詳記されてゐます。)

一読して驚嘆、「大学生にして(この論文が書かれたのは昭和十三年、小田村さんは数へ年二十五歳)、かくまで確固たる信念をもち、何ものをも恐れぬ勇氣をもち、己を捨ててひたすら御国のためを思ふお方がをられるのか——何といふすごいお方なのだ」と、ただただ感じ入った次第でした。これが私の人生を決定づけた小田村さんとの運命の出会いだったのです。

陸士受験の前日といふ、言はば重要な時に、受験とは無関係な刷り文を読めと勧める、そんな兄でした。肉親の弟が兄を養めるのは慎むべきことなのでせうがしきしまの道に於ても学問に於ても、兄は才能に恵まれてゐました。その兄が戦死し、不肖の弟が生きながらへてゐると

いふのは痛恨きはまりないことです。しかし、かうして戦前の日本学生協会の道統につらなつて学び生かしめられてゐるといふことは、亡き兄の導きの故にこそと、わが身の幸せを思はずにはゐられません。亡き兄の志を継ぐには、あまりにも至らざることも多き身ではありますが、力をふりしぼつてみ国のために生き抜かうと、思ひを新たにした雲仙合宿でした。

雲仙に若きらと集ひ亡き兄の在りし日語りぬ講はるるままに
思ひいづるまにま語れば亡き兄の在りし日うつつに面影まみに
亡き兄を語ればみ霊よりそひてわが背にあるがに語らひつきず
わが生はみ霊のみ守りあればこそかしこみ語る在りし日の兄を
亡き兄のみ霊をろがみ守りをかしましきむ怠りあらめや

追記 合宿がすんで直ぐ私は広瀬さんにお便りを差し上げた。その御返事に書かれてあつた歌をここに転記させていただきます。

広瀬さんの歌

病かくも癒えしは奇蹟と驚きます友の喜びきげばうれしも

心くばり無理をいましめ細々とわれ生きてあり天のまにまに

らえぬ夜のつづくころかも

わが歌を友とりあげて説きしといふ君
がしらせをくりかへし読む

君が歌読みつつかなしひたひたと過ぎ
し日よみがへり迫りくるかも

万葉の歌となへつつ看とくりくしし手術
のその夜今もわすれず

み祖らのかなしきいのちとどめたる万
葉の歌とはほろびず

うつし世はかなしき故に日の本のいの
ちのリズム力みなざれり

妹背ともに力のかぎり尽しつづつ日の本
のいのち守らむとぞ思ふ

なき兄君を憶ひて
兄君をわが家に迎へ陸びしは遙けき昔
となりけるかも

降りしきる越路の雪を喜びし暖国生れ
の凛々しかりし君

思ひ出はかなしく清し降りしきる越の
雪の如清かりし君

戦ひにいでたつ思ひ限りなく雪ふぶく
夜を歌ひけるかも

沖繩のわたつみ青くあなかなし特攻君
が機征きて還らず

君がいのち現しくませり故里に都に越
にいたる処にませり

国のため裂けて砕けし君がいのちとは
にほろびず大和島根に

昭和五十八年度

慰霊祭執り行はる

献 詠 抄

(会友)

東京 浅野 晃

無残なる世となりゆけばひたごころ振ひ
おこしてまた生くるなり

阿部一兄のみたまに 静岡県 松田 福松
篤学のみこころざしを一筋につらぬきま
して君逝きましぬ

あな悲し真だま酔けぬ夢のごと為すなき
われをここに残して

東京 田中 米喜
雷の轟きやみてひとときのしじまはさび
し深みゆく秋

伊勢市 野口 恒樹
戦時とてかかる非情のあるべきや民間飛
行機一瞬に消ゆ

東京 伊澤甲子磨
理もれし友の心を伝へむと生命の限り語
り続けむ

(御遺族)

東京 高木 尚一
みたままつりの日は近づきおごそかに
めぐる月日をかしくみまつる

岩手県 橋本 のぶ
乾きたる比島の丘に君ねむるあまたの友
と共におはすか

朝霞市 長内 俊平
師の君の逝かせまししゆ五十四とせはる
けくちかくおもほゆるかな

鹿兒島市 押川フミ子
世のよどみ清らになりてやすらげくみ霊

鎮る日をぞ折らん

藤沢市 後藤 積

地の底にはほもとかしあかあかともゆ
るほのほのくにもありといふ

熊本県 瀬上 義明
世なほしを思ひし弟も合祀者に容れて祀
りたまふ友らありがたし

別府市 首藤 春枝
めぐり来し秋を忘れず吹く風にゆるる真
白き萩のいとしさ

伊勢市 幡掛 正浩
歳々に祀るみたまの数ましてくいいやま
ざる魂祭りかな

横須賀市 中山 清
霊還れ轟の声のみすたく夜の鎮もる闇の
空を翔りて

東京 松吉 基順
大東亜のみ戦はるけくなりぬれど果てに
し兄をうつつに思ふ

(会員)

枚方市 木村松治郎
なきかずに入るべきいのちながらへてか
つかつもふむしきしまのみち

佐賀県 副島羊吉郎
風わたるすすきが原をながめつつ今亡き
人を慕ひてやまず

田所大兄のみ文を慕みつ 東京 三浦 貞蔵
若くして語りし言の葉力強く老のわが胸
とよみてやまず

東京 小田村寅二郎
在りましし日々のいさをし偲びまつりみ

心継ぎてたたかはざらめや

東京 加納 祐五

としどしに新しき友の教そふもみ霊のま
もりありてなりけり

東京 宮脇 昌三
この世にてあひまつらざるみ霊をもなつ
きをろがむみ霊のには

東京 夜久 正雄
国のため身をも心もつくしにしなき人を
思ふ年はふれども

佐賀市 古賀 秀男
おみちびきたまひし御恩ひとしほに憶ひ
てやまずこのあけくれに

長野県 戸田 義雄
掛軸を靈牌に見たてみあかしをともして
ひたにをろがみまつりぬ

三井先生を偲びまつりて 越谷市 星野 貢
師の君を偲ぶ思ひの年ごとに深まる心地
ただになつかし

東京 高橋ふじ子
雨あがり涼しき風の草むらに友よぶ声か
虫の音かなし

東京 加部 隆三
さがみ川にこりてあれどみそぎせし友の
おもわは今もうつつに

北九州市 山田 輝彦
秋雲の流るる見れば先だちて逝きにし人
のひたにこひしき

東京 大津留 温
秋雨の木々をぬらして過ぎしあと心しづ
かに亡き友しぬぶ

島根県 青砥 宏一
みおやらののこしたまひしころしぬび
われもつらなりゆかむと思ふ

富山市 廣瀬 誠

常夜ゆく世の潮激し清き強き亡き友のみ
たま今よみがへれ

平塚市 福岡 政夫

孫はおろか子さへいだけず国のためさ
げしみのちあだにはすまじ

東京 名越二荒之助

日の本の道たゆるかのみゆれどもよみが
へるかも霊まつるとき

北九州市 森田維佐男

国守の事のきびしさ子等に伝ふ事よりは
かにすべなき今は

福岡市 小柳陽太郎

こころよりこころにかよふ一筋の道はる
かにもつづくうれしさ

長崎市 小縣 一也

たどりこし三十年こそは一瞬とふ言葉さ
ながら亡き人しのばる

船橋市 菱屋 正芳

狭くとも此の道信じあゆまむと叫びし友
のみ言葉忘れず

下関市 加藤 善之

合宿のみ祭りの歌よみゆけばあふるる涙
ぬぐひかねつとも

相模原市 江里口淳一郎

戦ひは現世のおきて斃れたる友祭る日も
戦なるべし

岡山市 三宅 将之

うつそみのいのちのかぎりくに思ひ逝き
にし人のいさをしのぶも

柏市 澤部 寿孫

天かける魂降りまして願はくば力あた
へませいたらぬ我に

福岡県 合原 俊光

み教へのみあとたどりつつうし世にい
のちある身のつとめ果さむ

二十八回目の合宿教室も無事終りみ霊祭
りの秋を迎へり

横須賀市 古川 修

みまかりし師の御心とおもひつつ御歌写
しに励むこのころ

長崎市 内田 英賢

神代より伝はり来たるこの道をうつつ示
されし師の君しのぶ

福岡県 小野 吉宣

うつつしゑの師のまなざしはありまししそ
の日のごとくしたはしきかな

東京 松田信一郎

生前に師の志したまひける孫子の会をう
けつぎゆかむ

横濱市 青山 直幸

ひたる師の心はも

東京 加来 至誠

事にあふたびにしのはゆ御言葉にこめた
まひにし御心のほど

九州大大学院 上村 栄章

み教へをたどりたどりつゆく道のしるべ
なるらむ師の君々は

熊本市 堺美 智雄

のこされし御文御歌をよみゆけばあひま
つること心慰ばる

北九州市 北濱 道

をろがみ給ふその一念に我もまた連りゆ
かむと切に思ふも

秋空爽けき九月二十三日、午後二時よ
り東京大神宮に於て今年の慰霊祭が執り
行はれた。銀座の国民文化研究会の事務

所のお世話をして下さった故金原舜二先
生の御子息、金原善昭様ほか十六名の御
遺族の方々を始め、今秋国文研書として
御著書の出版が予定されてをる松田福
松先生ほか六名の会友(先生方及び本会
と深い関係のあられる方々)、会員三十
七名、大学生十二名ほか等七十三名の御
出席をいただき、黒上正一郎先生を初め
百九柱のみ霊なごめの祭りが執り行はれ
た。

松山権宮司の奏上する祝詞には、百九
柱の命のみ名が次々と奏上され、黒上正
一郎先生が一高に昭信会を開かれてより
今夏の合宿に至るまでの道統の営みをた
どりつつ、なきみ霊らの残させ給へるい
さをしを敬慕しまつり、このいとなみの
いや栄えゆかむことにみたまのふゆを賜
へませと熱き誓りを捧げ、荘重な祝詞は
三十分にとわたって奏上された。

ついで高木尚一さんによる明治天皇及
び今上天皇の御製拜誦、小田村理事長に
よる献詠歌の奏上(当日よせられた献詠
者は一三名、献詠は二五七首にのぼつ
た)、終つて、み霊なごめの、菊花を手
に捧げもつ四人の巫子による乙女舞(豊
栄舞)の奉納、全員一人一人による玉串
奉奠がなされる。「神州不滅」「進めこ
のみち」の斉唱、み祭りも終りに近づき
楽の音いやかなしく奏さるるなか名残り
つきぬ一時間二十分にわたるみ祭りは終
つた。

齋場ではその後、御遺族、会友の方々の
理事長による御紹介があり、三々五々
祭壇に掲げられたみ霊の遺影に、いまは
なき先生方み友らの面影を偲びまつりつ

つ、別室にしつらへられた直会の席に移
つた。

今夏合宿の運営委員長を勤めた古川修
君の司会で進められた直会では、もとチ
ェッコスロバキヤの大使・吉岡一郎氏、
亜細亜大学教授・宮脇昌三氏、故田所廣
泰さん御子息の田所宏之氏、外務省勤務
・加来至誠君の夫々感銘深い御挨拶がつ
づいた。日本青年協議会の桃島有三君か
らは、協議会の方から合宿に参加した学
生達の体験報告、具体的決意を聞いて合
宿教室の力をまざまざ見る思ひがした、
と感想が語られ、古川君からは九州地区
の長澤一成君の「聖徳太子の信仰思想と
日本文化創業」論議会案内の一文が披露
され感動をよんだ。(長内俊平記)

謹訂正

八月号五頁二段四行目及び二十行目
第十五条→第五十五条
第五十条→第五十五条
七月号八頁三段、御製三首目
学ばなも→学ばなむ

編集後記 社会党の非武装中立論は、社
会主義イデオロギーの魔力効果が衰へた
今日、国民の目的は国防の本質を主張す
る議論としては全く映らなくなつた。憲
法を盾にとつて国防を政争の具にして
るだけではないか。国家を保全し文化を
継承するための、文武の補完こそ古今萬
国に通ずる政治哲学の眼目である。現行
憲法に欠落するこの本質論を、政府は政
治的賢明と勇氣を以て展開すべきだと、
大多数国民は願つてゐる。前進せよ!
(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下町市南都町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「倫理の儀表」の喪失

内憂外患の中で

山田 輝彦

(一) 夙和親条約と云ひ万国公法と云ひ、甚だ美なるが如くなれども、唯外面の儀式名目のみにして、交際の実は、権威を争ひ利益を貪るに過ぎず。世界古今の事実を見よ。貧弱無智の小国が、よく条約と公務に依頼して、独立の体面を全うしたる例なきは、皆人の知る所ならずや。百巻の万国公法は、数門の大砲に若かず。幾冊の和親条約は一筐の弾薬に若かず。

(二) 夙日本国民は恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

九月一日、ソビエト軍用機のみサイル攻撃による大韓航空機墜落事件は、世界の耳目を聳動させた。そして今更のやうに、共産主義国家のもつ無気味なメカニ

ズムを垣間見させた。前掲(一)の文は明治十一年、福沢諭吉によって書かれた「通俗国権論」の一節であるが、彼が敏感にキャッチしてゐた、国際間のパワー・ポリティックスの実態は、一世紀後も少しも交つてはゐない。帝制ロシア以来の血腥い膨脹主義は、その残酷無慈悲を人類の眼前にさらけ出した。彼らが詭弁を弄してはばからないのは、彼らが擁してゐる巨大な軍事力に対する自信であらう。

共産主義者にとって「力」だけが正義なのである。前掲(二)の文は周知の「日本国憲法」の前文である。保護観察下の前科者の詫び証文に似たこの文言の「平和を愛する諸国民」の次に、「たゞしソビエト連邦を除く」と但し書きでも入れたらどうかと言ひたくもなる。憲法前文は事実によつて空文化されたのである。彼らが不法占領してゐる北方領土の択捉島の天塚基地からのミゲ23の領空侵犯も始つ

た。宗谷海峡の通航確保のための北海道占領など、絶対にあり得ないと誰が断言できようか。

折しも、東南アジア歴訪中の全斗煥大統領以下高官十数名が、ビルマのラングーンで爆弾テロにさらされた。大統領は死を免がれたとは云へ、これも言語に絶する凶行である。遺留品や逮捕者の所持品などの状況証拠の積み上げによつて、北朝鮮工作員の犯行であることがほぼ確実になった。ソ連と云ひ、北朝鮮と云ひわれらは国際常識で律しきれぬ怖しい国家を隣人として持つてゐる。石橋委員長が金切り声で叫ぶ非武装中立論が、殉教者となへるお題目に過ぎぬ所以であらう。

国内に目を転ずると、注目の田中判決が十月十二日に行はれた。大方の予想通り実刑懲役四年といふ判決が下された。当然のことながら、「司法の権威」が敢然と守られたことは喜ばしい。権力が、法も、行政も、教育も一元的に握つてゐる共産国家においては考へられぬことであらう。判決文の第九章「量刑」の部分で、裁判長は「国民の公務に対する信頼は甚だしく失われ、その社会に及ぼした病理的影響の大きさははかりしれないものがある。」と断じた。まさしく「構造汚職」は全国を風靡してゐる。一方己れの側に不利な判決が出た場合、型にはまらないうに「司法の反動化」をいふ革新政党が、鬼の首をとつたやうにはしゃい

でゐるのも滑稽だが、一体彼らの言ふ「政治倫理の確立」が出来るのだらうか。せいぜい政治資金の規制とか、政治家の財産公開とかいふ程度のこと過ぎまい。一片の含羞の情なくして「倫理」を云ふ厚顔ぶりにには、偽善の匂ひを嗅ぐばかりである。

戦後、民主主義と天皇制打倒の怒号が渦巻いてゐた時代に、太宰治は友人宛の書簡(昭和二十一年一月二十五日付)の中で、次のやうに書いた。夙一、天皇は倫理の儀表として之を支持せよ、恋ひしたふ対象なければ、倫理は宙に迷ふおそれありと。世に破壊型作家といはれ、自ら「無頼派」と称し、酒と薬物に溺れ戦争未亡人と情死したこの作家にして、この珠玉の言がある。倫理はタテマエとしていはれるとき、たちまち偽善となる。まして、現在の政治家諸公のいふ「倫理」とは選挙を戦ふ道具に過ぎぬではないか。聖書の言ではないが「罪なき者、石にてこの女を打て」ともいひたくなる。小堀桂一郎氏の「宰相・鈴木貫太郎」の中で最も胸打たれたのは、鈴木老首相の若き陛下に対する態度が常に「鞠躬如」としてゐたといふ言及であつた。辞書には「身を屈めて慎みかしてこまるさま」とある。陛下に対するこの忠誠心を抜きにして、「政治倫理」を云ふことのむなしさを今こそさとるべきであらう。それなくして日本の道徳的墮落はやむ時がないであらう。

(編輯者 山田輝彦)

平和教育の進め方

小野吉宣

福岡県下では日教組が教育委員会に圧力をかけ、近年毎年八月上旬に、平和教育の日として出校日を定めさせ今日に至っている。

小・中学校では、広島・長崎に原爆投下された日を選び、所謂日教組路線に立った平和教育が全県下でされてゐる。筑豊地区では高等学校でも行つてゐる。

生徒ははじめにその授業を受け、もし家庭教育でその邪を正されぬならば、中学校を卒業する頃になると軍備の必要を主張する人には、警戒してかからねば危険だと過敏に反応する様に育つ。私はそのやうに育まれてゐる生徒達の心情に気づかず、高校の平和教育で自分なりの平和論を展開した最初の頃は、右翼的で戦争賛美者の烙印を押されたものである。あの誤解をとくには相当に長い期間が必要であった。私と同じやうに苦心してゐる先生は多いことと思ふ。

日教組が牛耳つてゐる教育下で、子供達に正しく平和教育をしてゆくには、いかにすればよいかといふことは、かりそめにも出来ぬ問題である。ここにささやかな私の平和教育の一端を提示し、諸氏の批判を乞ふ。

一、戦争が起らぬやうに世界の人々はどうしてゐるか。

日本は歴史上未曾有の敗戦に会つたことに起因し、今日色々な平和論が横行してゐる。だがそれらは世界の常識に合つたものであるのかどうか三つの問を作り生徒に考へさせてみる。

(イ)米英は、国際社会に於ける最大の脅威は()であるかと考へてゐる。

(ロ)ソビエト、共産圏諸国は国際社会に於ける最大の脅威は()であると考へてゐる。

(ハ)日本の場合は回りにいかに軍事強国が在つても()憲法があるもので()

(ニ)運動を行ひ()を持たないことが平和維持にとって大事である。

(ヘ)双方の国家は、敵国の存在を国民に明確に認識させてゐるから、(イ)の解答はそれぞれ(共産侵略)(資本主義・帝國主義國)とする。現実には国際社会では

集約して二つの脅威が存してゐるのである。ところが日本の場合にはそのどちらの脅威も脅威と考へてはいけない様だ。

それで日本の場合だけ特別に(イ)の設問を用意せねばならぬ。(イ)の解答は(平和)憲法、(反戦)(平和)運動、(軍備)

を持たない——となる。(ハ)日本にとって国際社会に於ける最大の脅威は(日本が軍拡をする)ことである。といふ論が、

強弱の差はあれども日本人の心を縛つてゐる。国際社会の常識からみて、全くをかしくはないか。独立国としては考へられぬことだ。なのにどうして、日本人だけは自国を守る軍備を持てば戦争の脅威となるかと考へる様になつたのだらうか。

何故そのやうに思はせられてゐるのだらうと疑問を抱き、答へは自分で探してほしい。

二、諸国はいかにして国を守つてゐるか。

国際政治では戦争の起る原因を経済面だけでなく、「部分の独立」「全體の統一」その二者矛盾、葛藤からと定義づけしてゐる。

中世に於ては「全體の統一」はキリスト教を機軸とする文化的宗教的理想をもつ勢力が人類の平和と人類の福祉をめざし「部分の独立」を求めると併呑していった過程がある。現代に於ても人類は「全體統一」即ち世界の統一の理想を捨ててはゐない。が故に「全體を統一」せんとする勢力と「部分の独立」をめざす力との争ひは免れない。両者共それを追求することが国家生存の条件に他ならぬ。

よつて現代の戦争は三つに分類される。

① Super Empireの戦ひ

超大国即ち米・ソの戦ひである。

Balance of Powerにより平和の均衡が辛うじて保たれてゐる。パックス・ローマナ(ローマの平和)に習ひ、現代をパックス・ルッソ・アメリカナ(米ソによる平和)と呼ぶ人もある。しかしその均衡はいつくづかれるかわからぬ。ションゲームが演じられてゐるのが国際政治の現実である。

② War by Proxy (代理戦争)

超大国双方は直接に戦火を交へないで、手を出すことのできる後進地域に於て、代理戦争を行はせる。朝鮮戦争、ヴェトナム戦争等が然りである。

③ Sham Independence (見せかけの独立)

米国は共産圏内の独立国は、国民に言論思想の自由がなく、労働者にも団結権がない、総じてその国民は惨めであると言ふ。一方ソヴィエト側は、自由圏の独立国は名ばかりで米帝國資本主義政策の下で桎梏の苦しみを負はされてゐると全ゆるプロパガンダを使ひ宣伝する。双方とも自分の勢力圏外の国は「見せかけの独立」しかしてゐなく「真の独立」を双方が与へんと、ここに於て常時思想戦、宣伝戦が熾烈を極めて戦はれてゐる。

いづれの独立国家も他国は侵略の意図ありとみる現実認識に立ち国防を考へてゐる。自国の領土を犯す者は、たとへ民間機であっても撃墜されるといふ事実を我々は眼の当りにした。撃墜したソ連軍

パイロットは「私はたゞ任務を遂行しただけだ。」とインタヴューで答へてゐた。いづれの国家も侵略するか侵略されるかのプレシビス(断崖)に立つて國を守らんとしてゐる証左である。

問、米・ソを始め独立国家は自國を(イ)が守つてゐる。日本國は(ロ)によつて國が守られてゐる。

(イ)の答へとしてはすぐに(軍隊と統後の國民)と入る。しかし(ロ)には、簡単に(自衛隊)と入らぬ。現憲法に則つた日教組の理論に拠ると(平和勢力)又は(平和を愛し、「諸國民の公正と信義に信頼」する人達)と云ふことになる。だがこのやうな現実から遊離した平和論だけで果して國は守れるのだろうか。「非武装で國は守れるかもしれない。」といふ漠然とした思ひから一步も外へ出ることができないところが君等の現状ではないか。どうしてさう思ふやうになつたのだろうか。

Peace (平和)
War (戦争)

問、上図の中で Military (軍備)は上下どちらに属する概念として分類するか。
軍備を保有することは戦争に繋がり、軍拡で今にも戦争が起るやうに日本では言

はれる。それで高校生諸君だけでなく多くの日本人はWar(戦争)に military(軍備)を付けてしまふ傾向がある。世界の常識では militaryではPeaceに属する

概念なのである。何故日本人は軍備戦争とすぐ結びつける様になつたのであらうか。

大東亜戦争に我國は敗れた。歴史上未曾有の異民族支配を受けねばならなくなつた。占領軍は再び民族として立ち上らせまいと色々な政策をつきつけた。その中に再軍備禁止政策があつた。虚脱状態にあつた日本人に功を奏し、戦争はもうこりこりの國民は軍備は持たない方がよいと思つた。時の吉田茂総理までもさうであつたといふ。

成程、敗戦で帝國陸海軍は解体され我國は戦力を有しなくなつた。日本の軍備はゼロとなつた。だが軍備空白によつて果して日本は守られてゐたのか。満州では関東軍が引きあげるや、ソ連軍が侵略。日本本土は、アメリカ占領軍が戦前の軍部以上の戦力で日本を支配した。軍備空白によつては決して日本の平和は維持されてゐなかつたのである。

東京大学の國際政治学の神川彦松教授は、やがて日本が独立し占領軍が引き揚げたときを憂へてゐた。今のままでは日本に軍備の空白が生ずると。神川教授は先づ吉田総理の眠りを醒まさねばと総理のところへ何度も足を運んだときき。

かくして外交官であつた吉田茂の心に軍備は平和の手段であり、外交のバックボーンであるといふ常識が甦つてゐたのである。そんな時代があつたのだ。しか

し、戦争放棄の憲法を戴き非武装で平和國家を築くといふ幻想を理想として今に日教組は持ち続けてゐる。それによれば日本は(平和憲法)や(反戦・平和主義者)によつて守られることとなる。だが相手次第で簡単に破綻してしまふ極めて危険な論だといふことを見抜かねばならぬ。第一次大戦後、故ド・ゴール大統領が「平和主義者は戦争を抑止するのではなく逆に戦争を誘発する。」と警告した状況は今の日本にもあてはまる。

三、今次大戦をどう受けとめるか

マスコミや日教組は戦争に対する「私怨」と「嫌悪」の感情を掻き立てることに使命を感じてゐる。一体今次大戦に私怨を持って語つてゐる人は、どんな犠牲にあつたといふのか。一身を國に献げて戦つた丈夫は片足になつても足し足りなかつたと云ふ。尊い生命を献げた方々は黙して語れぬ。一方、中学生で終戦を迎へた者が、今五十歳ぐらゐるになり、戦中は思想統制が有りつらかつたと怨みごとを言ふ。家族で戦死者を出し怨みを持つてもいい方々の方こそ、かへつて悲しみを乗り越えてをられる。だからこそ戦後日本の再建があつたと私は感謝してゐる。

杉山龍丸氏の復員局での体験記「ふたつの悲しみ」は終戦直後の現実だつたらう。悲しくとも男は人前で泣かなかつた。杉山氏から息子の戦死の報を告げられた父親は、肩をふるはせて涙をこらへた。小学校二年生のお下げ髪の娘が父の戦死の報を受けにきた。

「あなたのお父さんは——」と言ひかけて私は少女の顔をみた。……切れの長い眼を一杯に開いて、私のくちびるをみつめてゐた。私は少女に答へねばならぬ。……「あなたのお父さんは、戦死してをられるのです。」と言つて声がつづかなくなつた。……少女は涙が眼一杯にあふれさうになるのを必死にこらへてゐた。……私の方が声をあげて泣きたくなつた。しかし少女は、「病氣のおちいちゃまから言はれて来たの。おとうちゃまが戦死してゐたら係のおじちゃまに戦死した情況を書いてもらつておいで」と。……私は、声を呑んで、しばらくして「おひとり帰れるの。」「あたしおちいちゃまに言はれたの泣いてはいけなかつた。」「私は体が熱くなつてしまつた。」「あたし、妹が二人あるのよ。お母さんも死んだの。だからあたしがしっかりしなくてはならないんだつて。あたしは泣いてはいけなかつた。」「

泣いてはいけなかつた。」「父上を小学校の二年のときに亡くしたこの少女は、悲しみを下くちびるから血がでる様にかみしめてこらへた。年老いて息子を戦死させた老父は、この孫娘に「泣いてはいけない、しっかりせよ」と言つて励ましてゐた。この思ひの強きには戦争に対する嫌悪も私怨も入るスキがない。かういふ人たちと共に民族は立ち上がつてゐる。老父の思ひの強き、すなはち従ひ強く生きんとする孫娘のところに今日の自分をきんきもとし、そこから民族の防衛を考へたいものである。(未完)

【東京府立新宮高等学校教諭・38歳】

高山彦九郎と「寛政三奇人」

藤井賢三

高山彦九郎は、戦後この方すっかり世間から姿を消した。彦九郎といふ釣瓶が地下に没するのと反比例して、浮上してきたのが、同時代の安藤昌益である。

こちらは「身分否定・万人平等」の先覚者として、今や高校教科書にも定着した。かつて、E・H・ノーマンが昌益のことを「忘れられた思想家」（岩波新書・昭25）と名づけたが、私は彦九郎を「忘れさせられた志探家」と呼びたい。

戦後の彦九郎関係の図書は廖々たるものだが、それよりもその真髓である八尊皇Vに、著者たちが及び腰であることが私には気に入らない。彦九郎は当時八奇人Vと噂されたが、それを「奇矯の奇ではなく奇特の奇だ」（安藤英男氏）といふ弁護の仕方もある一つ。あの時代に、三条大橋上で江戸に尻を向け皇居を拝跪することは確かに奇であった。いつの時代でも時流に逆ふ者はさうなので、奇矯であらうが奇狂であらうが一向に差支へない。また、「尊皇もさることながらそれ以上に人間的魅力ある好漢だった」（野間光辰氏）といふ讃辞もある。これは、果して讃辞なのだらうか。

戦前にも彦九郎の評価は分かれています。

た。蘇峯翁は、彼の尊皇鼓吹者としての功績は認めながらも、「所謂狂簡の徒にして、経綸の大策もなければ学問上の貢献もなく、況んや実行家でもない」（近世日本国民史）と辛辣である。これに真つ向から噛みついたのが五・一五事件の首謀者のひとり三上卓氏だった。彦九郎の西遊を「薩摩島津氏を中心とする尊皇義軍を結成し、車駕を西海へ迎へ奉り、皇政復古の鴻業を翼賛せんとする」使命を帯びたものとされる。人物評の免れ難い宿命ながら、そこには評者自らの生きざまの投影がある。両者結論に於ては相反しながら、何か眼に見え形に残る業績か、驚天動地の秘策でもなければ済まし得ぬといふ点では共通してゐる。だが、八尊皇Vは思想ではないのか、八志操Vは思想に劣るのか。今の世にも、安保・ペトナム・文革にあればど食言しながら、恬として恥ぢざる八志操Vなき思想家の何と多いことか。

高山彦九郎は上州新田の生まれ、上は廟堂貴顕から下は野人匹婦にまでひたすら尊皇を説き巡り、寛政五年久留米に於て割腹自尽した。「朽はて、身は土となり墓なくも心は国を守らんものを」の辞

世と、「余カ日傾忠ト思ヒ義ト思ヒシ事皆不忠不義ノ事ニナレリ」の一語を遺した。皇居と郷里の方向か威儀を正し拍手を打ち、つひに心気衰へて倒れ伏したといふ。享年四七才。彼は皇威恢光のために、折からの尊号事件（光格天皇は御生父関院宮典仁親王に太上天皇の尊号を贈らうと幕府に交渉されたが、老中松平定信はこれを拒絶したばかりか関係公卿を処罰した一件）に大きな期待を寄せ、自らも世論喚起に一役かかってゐた。彼の死は己れの言動に責任をとった憤死であり、私はそこに、永い暗夜にひとり松明をかざしてひた走りに走り、遂に燃え尽きた志士の相を見るのである。されば、平野国臣の献詠「一筋におもひし道はさりながらまだき時よはせんすべもなし」と、明治天皇の御製「くのために心つくしくたか山のいさをむなくはしてあはれさ」にすべては尽くされてゐる。

この御製は、明治七年十月二十三日宮中御歌合の際上詠まれたものと伝へられる。豊田寛堂「明治天皇親政前正之御製に就て」——上毛及上毛人七二号——による。

彦九郎は、林子平・蒲生君平とともに「寛政三奇人」と併称された。彼らの共通点は、自らの信ずる大義に一意専心、平穩な家庭生活を捨て貧窮に甘んじ、ために幕府から嫌疑をうけ、糾問され、あるいは処罰されたことにある。そして、「有志之徒ヲ鼓舞シ、其風ヲ聞テ興起スル者不少」（明治二年・太政官御沙汰書）

影響を後世に与へた。彦九郎の尊皇は言

はずもがなが、海国兵談」と「山陵志」とが有名なあまり、一般にはとかく攘夷の子平、尊皇の君平とだけとられ易い。

しかし、子平がその「三國通覽図説」が光格天皇の天覧の榮に浴したことを無上の本懐として、「みちのくの（彼は仙台にゐた）深山に生ふる三國草いま雲井に実を結びけり」と喜んだこと。彦九郎が当代屈指の地理学者水戸の長久保赤水に宛て、「御国尊き国なれども小國の事ゆゑ、若し他日夷狄の侮りを受くる事もあらんかと常々心配致居候。其時に社説図面は要用のものに御座候」と、その作成になる「万国輿地図」を一部所望したこと、そして、祖母の三年の服喪あけるや、北辺探索のため蝦夷地に渡らんと奥羽の旅を急ぎ、津軽半島突端の宇鉄の浜に至った。しかるに、宿の主人から松前藩の取締り厳しく渡航不可能と聞かされ、つひに「渡るべきしは路あるやと眺むればあら磯波の外の浜風」の一首をのこして引返した。三奇人を単純に尊皇と攘夷に仕分けすることは出来ず、三者それぞれがありやうで両方ともに深くかかはってゐたことを知り得る。

とは言へ、またそれだけでは不足なやうに私には思へる。三奇人相互が相手の生き方行き方を認めあつてゐたことは、敢へて資料を挙げるまでもないことだが、こゝに一つのエピソードがある。天明八

年、子平が板刻なつたばかりの「兵談」第一巻を懐中に上落し、参議中山愛親に海防策を入説したとき、卿が彦九郎を紹介推輓するや、「彦九郎は泣男と承はる。朝廷には泣いて神風を祈る分に候や」と罵って退出したといふ。もう一つ。寛政元年、子平は松平定信に面接し同じく持論を度開したが、談たまたま朝幕関係に及ぶや（尊号事件はこの年に始まる）、「天朝の幕府におけるこれ一家の事、たとへ愛あるもなほ夫妻枉席（しとね）の争ひのみ。家を失ふにいたらざるなり。もし夷虜のごときすなはちこれ在外の大盗、いやしくも慮りをなさざれば必ずや家をあはせこれを奪ふにいたらん。いづくぞ憂へざる可けんや」と追つたといふのである（斎藤竹堂・林子平伝）。

従来、これらは三士の昵懇親交にけちをつける挿話として一笑に付されてきたが、出典は明らかでないまでも、またまったくの虚妄として葬るだけの根拠もない。むしろ、私はそこに一派のあり得べき真実のおおむねを嗅ぐのである。つまり子平は天朝への恋慕を抱きつゝ、莫斯科（ロシア）の侵入こそ差迫った緊急事態として警鐘を乱打し、世人を覚醒せんとした。彦九郎は北辺に尋常ならざる関心を抱きつゝも、尊皇を優先しその宣布鼓吹に生涯を貫いた。兩人にあつては尊皇と攘夷を二つながらに双眸に収めつ

つも、未だそれは別個のテーマであつて比重の置きどころを異にしたのである。これが、三人のうち最も若い君平（寛政二年、他の二人が仙台の子平宅ですれ違つたとき、子平五三才・彦九郎四四才・君平二三才であつた）になるとどうなつたか。

蒲生君平は「山陵志」出版を目近かにして、その資金捻出に奔走してゐたさ中ロシア使節レザノフの来航以来のうちに統く北辺騷擾を憂へて、急遽「不恤緯」なる一書を書き上げて幕閣に献呈した。書名は春秋左伝に由来するもので、機織で生計をたてゝゐる寡婦（さぼ）でさへ、その緯（織糸）の乏しいのを恤（あはれ）はずして、周室の衰退の方を歎くの謂である。攘夷の書に尊皇の表題を以てしたところに彼の意図を見るべきであらう。「神州は是れ天祖之國」と説き起こし、「夫れ惟々名以て義を出し、義以て礼を制し、礼以て政を体し、政これ刑あり兵あるも、名に本かされば將た焉ぞ其統を得て順逆の理を弁ぜんや。而して、虜を我に勝つこと無からしむるは、ただ名なるのみ」といふ。君平は経世の核心は大義名分を明かにするにあり、攘夷のためにもまづ尊皇に尊皇なくして攘夷なしと指摘してゐるのである。

更には、幕末の尊攘運動への思想的つながりを見出し得るのではあるまいか。なほ、君平は死の数日前、その近きを予感して自ら墓碑銘を書いた。曰く、「われ死すともたゞ身を地下に賦むるのみ。精霊は天地にあり。その人を俟ちてもつて三宝を授けん。吾が君を敬するに礼を以てし、吾が民を撫するに徳を以てし、戎夷を禦ぐに義を以てす。伊は維れ國の則なり」と。忠君・撫民・愛國は昔も今も政治の要諦であらう。のち、吉田松陰は松下村塾で「不恤緯」を筆写しこれに傾倒したといふ。三宝を授くべき人Vその人Vをこゝに見出して、君平以て願すべきであつたらう。

さて、こゝに、二百年前の高山彦九郎を中心とする「寛政三奇人」を取上げたが、私の主要な関心は戦後の今日只今に到る処に噴出しつつあるが、その淵源は八思想Vにあり、更にその扇のカナメは八尊皇Vの一点にありと信ずるものである。この二文字の旗幟を、確とし厳として高く掲げることなしには八日本Vの再建は望めまい。よつて、私は次の如き発言に同感する。「戦後、政府・政党などすべての政治集団は、政治的権力のみを追求してきて精神的権威をなおざりにしてきた。そこには、選挙で得られた合法的な八正当性Vはあるかも知れないが、国家伝統や民族精神に基づいた八正統性Vがない。八正統性Vは八正当性Vによつては達成できないものである。」（野島嘉响氏・永遠の天皇）

私は、今回中曽根首相の国会演説を謹聴した。しかし、そこに一言半句も天皇への言及がないことを深く遺憾とする。なぜ、冒頭に、「私は国民を代表して天皇陛下の御長寿をお喜びし、一層の弥栄を祈念するものであります。さて」と施政方針に入られないのか。それは、あちこちへの事前の根廻しを要することなく、かゝつて氏一個の志に存することであらう。氏が若き日に主宰した群馬の青雲塾には、郷貫の先達高山彦九郎の肖像画が掲げられてゐた。さればこそ、首相の防衛努力に敬意を表しながらも、彦九郎が北辺を睨みつつ、あるいは脱むがゆゑに、敢へて尊皇に奔走した故事に習つていただきたいと、衷心より建白申し上げる次第である。

はじめに引用した野間氏は京都大学の先生であるが、ある雨上りに三条橋畔の彦九郎銅像を訪れた。地に突いた両手の間に水溜りが出来てゐて、瞬間ふと彦九郎が泣いてゐると思はれたさうである。私も、確かに彦九郎は泣いてゐると思ふ。それは、己れが「忘れさせられた」ことへの恨みではなく、この国の現状への歎きであらう。かつて、イザナギ景氣の頃「昭和元祿」なる語が流行つたが、あれから一五年経つた今日は言ふならば「昭和寛政」でもあらうか。そして、日本が今もいよいよ彦九郎を必要とすることに変わりはない。

起ちて歩め 高山彦九郎

崎戸炭坑

——故郷探訪の歌——

亡き父母兄に捧ぐ

小林 國男

前章

あゝわが故郷の島崎戸、——炭坑の島として栄えし崎戸は、大正十二年六月十三日のわが誕生日より、昭和十二年中学二年生の十四歳まで、わがいのちをはぐくみ育てし天地なり。その後、昭和二十一年夏の二月、大学生アルバイトとして友と三人、坑内労働につとめ、昭和四十二年八月十二日、家内子供全員引きつれて中戸の浜に TENT を張りしことあり、そして今、昭和五十八年二月七日、単身一泊この地を訪れぬ。

崎戸はわが故郷なり、わが唯一の故郷なり、終生忘れえぬ故郷なり、その故郷は変り果てたり変貌したり、昔の股賑今いづこ、昔の活気今いづこ、昔の友よ今いづこ、昔のをちさんをばさん今いづこ、わが母校も今は無し、わが住みし家も今は無し、たゞ茫茫たる草藪と化す。昔を誇りしアパートの群は、その無人荒廢の痛々しい残骸を、あちこちに曝して、廃坑崎戸の象徴と化す。行き交ふ人の姿も見えず、わづかに老人のひそやかな島守りのたゞずまひを、時折り見るのみなりし。

がたく、われ訪ねたり、無人荒廢を承知の上で訪ねたり、否、無人荒廢と知ればこそ、われ訪ねたりといふべし。

その一 渡し場
大橋かかると入江の中の崎戸港人なき渡し場の岸壁に付つ
櫓をこぎて渡り通ひし伝馬船の船かげ消えて幾年を経し
船にのり夜学に通ふ船り途回転万十買ひし友はも
渡し場の石段に付てば清らなる入江さざ波寄りくるここに

その二 真蓮寺
福浦の坂道ゆけば土井浦の山かげに見ゆみ寺の甍
廃寺てふ噂きけどもなつかしき見覚えしるきみ寺の甍
人氣なきみ堂に入ればみ仏のまつられおはすありがたきかな
五十年の昔兄等とみ教へを受けしみ堂の弥陀のみ仏
み仏の「四門出遊」入信のお説教今もわが胸に生く
鐘ならし拜めばやうやく人現はれわが訪れに気づくのどけさ
五十年の昔の人をわが問へば隣の幼稚園に今居ますといふ
寺経営のプレハブ建ての幼稚園ひそやかなれど明るき教室
あどけなく賢き幼女の面影のほの見ゆかな初老の君は
五十年の昔やうやくよみがへり君は宣らすもわが姉のこと

君はしも寺に居残り父母のみ教へ守り生きつづけ来し
閉山てふ大き沈みに人絶えて崎戸のいのち消えむとせしに
み仏の灯いまま消ゆるなくともしつゞくることのかしこさ
鯛浦中戸の里ゆ通ひくる園児もありとふうれしからずや

その三 崎戸縦断歩行の歌

1 (浅浦からの登校路)
浅浦と本郷はさむ海峡も橋渡しけりバスも通ひて
海峡の橋渡りゆけば芋島の岩かげの彼方松島の見ゆ
その昔浅浦天見の子等泳ぐ入江の浦に朝日かげさす
浅浦の社宅の跡もうらさびてひそかに住まふけはひわびしも
立坑の大き櫓の消えはてて天見が丘に人影もなし
はる／＼と平戸五島の島かげを海の彼方にながむるこの丘
その昔遊郭の里菅牟田の入江にひっそり一軒残る
通字の山の通ひ路今も住む人家のほとりに地藏様あり
いつの世に立ちしか地藏三つ四つならびし道の辺ひたにともしも

近よれば国旗掲揚台の礎石あり奉安殿の広場の前か
開校の昭和五年はわれもまた一年生の入学の年
ひと頃は二千七百名を超せしとよ三十七年の母校の歴史よ
喜々として山道つたひ通ひたる学びの日々を忘れて思へや

3 (貯水タンクの山)

一望に崎戸のながめ見渡せる貯水タンクの山の頂
頂に座りて絵がく中学の兄の側にて眺めし景色よ
その景色今ひとたびと敷の中まろびあへきつよらのぼりけり
やうやくに眼下ひろがる貯水場の朽ちしタンクの側に立ちたり
あゝ崎戸夢にゑがきし故郷の全貌見ゆる頂にたつ
二月の空晴れ渡り海青く御床 牟田島 鯛浦辺よ
なつかしき志々岐の山も片島も相島も見ゆ五島の灘に
寺島水道は朝日照り映え正ちゃん帽子の高穂のお山も招くがごとし
廃坑と変り果てたるしかはあれどこの眺めはも永遠に変わらぬ
さびれたる故郷なれどなげくまじこの天地のいのち生きたり
わがいのちこの天地に育ちたり変りゆく世はさもあらばあれ
阿母下海水浴場無修にもボタに埋れどわれは恋ひしよ
山を降り洗炭場と変りたる学校下のバス

2 (昭和小学校跡)

山あひの丘に建ちたる母校はもボタの捨て場と変り果てたり
ボタ捨ての広場に付てば校門の二つの柱を敷かげに見つ

道をゆく

4 (東山・三角山)

我が家の東朝日も高くさし出づる三角山を目ざし歩けり

その昔遠足に来てまろびつつ空を仰ぎしこともなつかし

幼稚園の園児の遠足芋掘りの風景もありしこの山の辺は

東山の町と名づくる山の辺の人家に人ありひそやかなれど

この山の左手奥の椎の木の家はもわれの冒険の山

秋くれば椎の実あけびの赤き実をこの山に採りし少年の日よ

帰るさは夕日の海を見はるかし帰港汽船の汽笛もききぬ

東山の一番奥の楠の木を覆ひし家に嬪居りけり

気軽にも言葉かくれば昭和十九年ゆここに住みつき今年七十三歳と

子供らは外に出はらひ鎌倉の息子のもとに最近ゆきしと

子供らはともに住まむとすすむれどわれには崎戸が一番良いと

終戦前の徴用工の開墾の作業の話を話して呉れぬ

眼下なる水浦あたりトラックの動きはげしく工事のすすむ

ガスの鼻と呼びて埋めにし谷あひを再び掘り返して炭採るといふ

浮き沈み変貌激しき炭坑の姿ながめて今日も生き給ふ

人移り世は変わりてもここに住みて心安らぐ翁媪よ

炭坑にとりのこされし老人の心の足らひをわれは知りたり
安住のすみかを決めて細々とその日を送るつつまじやかに

5 (社宅の跡)

わが住みし社宅のあたり藪茂り昔をしのぶよすがだになし

わづかにも残る石段のぼりゆき藪かきわけて昔さぐるも

あはれ／＼手応へなけれどこの藪の真中ぞわれがやすらひの家

所長宅中樞宅も樽美宅北川宅も藪に埋もるる

幼き日友と遊びし窪地はも中学校プールの廃墟と化する

たゞ一棟黒木店屋の真下なる社宅のこりて人も住むらじ

東峯 西峯の原一茫たり家並み消えて一物もなし

そが中に藤原店か唯一軒昔のままの偉容のこすも

風当りに真向ひて立つ木造二階建て藤原店の姿くすしも

バス通りの東峯の一角の伊達屋にもとめぬカンコロの餅飴

6 (バスにて内郷田を過ぎるとき)

わが前の座席に座れる媪はも窓の外向ひ手を合はすなり

手を合はせ首を垂るるしぐさはも合掌礼拝の姿と見えけり

思はずも窓の外見やれば慰霊塔の姿またたくまにわが前を過ぐ
み戦に尊き生命捧げたまひしみ魂をまつ

る忠霊塔か
半世紀栄えし炭坑に捧げたる殉職犠牲者のみ霊の塔か
共に学び共に遊びし故郷の友もいくたり眠り給ふらむ

いかならむ媪にあらむねむころに拜む姿の胸をうつなり

過ぎざれどわれも眼を閉ぢねむころに心の中に合掌しけり

その四 蠣海風情

人声も波うつ音も梅の音も聞えぬままに夜をむかへり

夜七時すぐれば通る人絶ゆと店の主人の語る静けさ

幼き日ペーロン競争や浅間神社の祭り珍らしと見物に來ぬ

炭坑の風情と異り田舎風の漁村の匂ひのたゞよひし里

炭坑は廃墟となれど古の面影つづく蠣浦はも

わが姉や兄の通ひし小学校は姿変れど変わらぬ場所に

わが叔母に手をひかれつつ詣りたる淨雲寺の門は昔さながら

その五 崎戸の人

人恋ふる思ひに朝の挨拶をかくれば返る親しみの声

外者のわれを身内のもののごと親しみかくる故郷の人

あゝ崎戸これぞ崎戸の良さなりと思ふもうれし故郷の人
心かよふ思ひあふるるこのよろこびを郷土意識といふなるらむか

故郷の自然のめぐみにはぐくまれそだちゆきしかこの人情は
故郷のこの天地の育てたる心なるかもこの人情は

後章

はしけやし吾家の方よ雲居起ち來もこれは古事記、倭建命の望郷の歌である。

また 永年日本に滞在して 去年八十七歳で亡くなられた フランス人文学者エミール・ガスバルド氏(夫人は日本人村松嘉津女史)は、臨終の時 たゞ一語

かすかにフランス語とつぶやいたといふ。この二人の、切実な望郷の念に あひかよふものを 私は感ずるのだ、崎戸の空に、

私は幸福者だ なぜなら 私には故郷があるからだ。どんなに変貌しても どんなに廃墟となっても 崎戸は生きてゐる

故郷は生きてゐる さう信じて私は三たびこの島にやつて來た、そして私はその廃墟の中で 草藪の中にも、石くれの中にも、息づく崎戸の匂ひを嗅ぎとらうとした。それはあたかも 母なる大地に無性に甘える子供の姿に他ならなかつた。

私にとつて崎戸とは そのやうなものであるのだ。そして崎戸は、その私をあたたく迎ひいれ 抱いて呉れたのだ、昔と少しも変りなく。

昭和五十八年二月十六日記

完
(元、福岡県立若松商業学校校長)

推薦・近刊図書

小田村 實二郎

野口恒樹著「靖国神社閣僚公式参拝合憲論」(518伊勢市之末二一四・七吉川書房、72頁、定価600円、送料200円)

著者・野口恒樹氏(皇学館大学名誉教授)は八十二歳の御高齢であられるが、愛国の志深き老哲学者であり、本会の「合宿教室」の共催団体・大学教官有志協議会の一員でもあられる。このたび刊行された表題の一書は、小冊子ともいふべき簡潔なものであるが、靖国神社問題に関心を持つ人々には、江湖必読の書との印象をうけた。

著者は、アメリカ国家の根柢には「公民宗教」(Civill Religion)と、第二次世界大戦後にアメリカの学者によって命名された用語「なるものがあり、これは世にいふ宗教とは異なり、いはば政治とひと続きのもので、政教分離の対象にならないもの、とのアメリカ学者の所説を紹介する。個人の魂の救ひを主眼とし私的個人的な既成諸宗教と、国家生成発展の過程の中で、歴史的に伝統的に公共的に保持された「公民宗教」との区別こそ現下日本がアメリカに学ぶべきことを指摘する。著書はアメリカの「公民宗教」の内容をとらへて、

「アメリカの大統領の就任演説は、わが国の天皇の御即位の際の勅語にあたり、その演説の内容が常に独立建国の際の精神を省みて、この精神の維持発揮を念願してゐるのは、わが国の天皇の御即位の際の勅語が、常に天祖の神

勅以来父祖の精神の継述を専らとされるのと異なる所はない。」

「またアメリカのゲッティスバーグやアーリントン公園の国立墓地は、わが国の靖国神社に当り、アメリカの戦没者の記念祭日、メモリアルデー(五月三十日)は、わが靖国神社及び地方の護国神社の祭日に当り、独立記念日はわが建国の誕生日に、ワシントンやリンカーンの誕生日は、神武天皇祭や明治節の祭日に当るものである。」と。

世に生きる日々

——第四回輪読会御案内——

長澤 一成

(夏の間宿が終つてから、福岡の学生連による輪読会は無理土曜日に於て十月迄で九回を数へる一冊を註) 黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読も四回目を迎へる運びとなりました。頃日「太子の御本」と呼び交はしてゐるこの本の標題を改めて書いてみますと、「日本文化創業」といふダイナミックな言葉に、私達の学問の掘りと深さに新鮮な自覚を促されます。

第三回は、父君の葬儀の為帰福された板東先輩にも出席戴き総勢廿八名といふ大人数による会となりました。席上板東さんの御話に曰く「先日ソ連による大韓航空機撃墜といふ事件がおこりましたがその日深夜、社から戻ると子供達がニュースを見ながら随分ひどい事になったと話してゐる。そこで、自分もそのニュースを見ながら子供達に話した。これは現在の世界にあつては当然の事なのだ。」

私達は「諸国民の公正と信義に信頼して」といふ空漠たる内容の憲法を戴き日を送る裡に、世界の常識から全く遠い処に来て了つた。その事を子供達によく語り聞かせたが、マスコミにそのやうな観点からの報道がないのは、毎度の事ながら憤りを感じると同時に大変な問題だと思ふ。」

亡くなられた方々及びその御遺族の心中は祭するに余りあるが、矢張り是が現実なのである。これが私達が生きてゆかなければならない世界なのである。事件発生に関して何も事更騒ぐ処はないのである。今日ニュースで大韓航空機を撃墜したソ連軍パイロットのインタビューが報道されてゐたが、彼は「私はたゞ任務を遂行しただけだ」と言ひたげだつた。

私達は、非常時、平時といふ言葉をよく使ふものだが、人生の実相はそのやうな区分を全く拒絶してゐる。いふならば常任非常とも言ふものが人生の姿なのだ。國家の在り方に於ても何の異なる事があらう。人間が人間である以上永遠に戦は起り得るのである。私達がそのやうな事を忘れつゝあるのも何の緊迫感も伴はぬ、あふれんばかりの生と物質とに心奪はれ、見ようとするれば誰の眼にも明らかなるこの厳然たる事実を眼を向けなくなつたからではないか。

思へば昭和五十年には松生丸事件があり、つひ先立つて、矢張り大韓航空機撃墜事件が起つてゐる。今回は廿六名の日本人の命が失はれたと聞く。あゝ私達は一体何人の同胞の血を代償とすれば夢から醒めるのであらうか。現実世界と人生

の眞の姿に眼醒めるのであらうか。

板東さんの言葉を思ひ出す裡に自づと小林秀雄先生の「無常といふ事」の結句に導かれてゆく。「この世は無常とは、決して仏説といふ様なものではあるまい。それは幾時如何なる時代でも人間の置かれる一種の動物的状態である。現代人には、鎌倉時代の何処かのなま女房ほどにも無常といふ事がわかつてゐない。常なるものを見失つたからである。」

黒上先生の御本には、幾度も「永遠」「永久」といふ言葉が記されてある。この書にも似た言葉に、先生が箴められた子の御心が又これからも貫れてゆくであらう、否貫いてゆかねばならないといふ切なる願ひであるやうに思はれる。私達の輪読も一人一人の心が、この黒上先生の永遠を希求される御気持に吸収されてゆくものに、つまり無常なる生に於て常なるものを発見する輪読にならなければ、意味はないとすら思はれる。今回も事件、いや敢へて戦と呼んでも構はぬと思へるのだが、その戦ひで失はれた廿六の同胞の靈よ安かれ。(九月十一日夜記)

編集後記 敵を知り己を知つて百戦危ふからずとか。日本の遠近各処に戦火があつて非常の風雲しるき折柄、何も知らず教へず日本の民がひとり安逸を貪ると見えるのは異状である。政治と教育の底知れぬ低滞である。この今の不安の底知れぬ戦後日本と、民族の本のいのちとの間に大きい懸け隔てがあると気付く事を誘ふ。頼むべきは青年の敏感、その勉学である。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 ①31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

ソクラテスの警告

——自由と平等のもたらしたのもの——

上村和男

戦後の我々日本人、殊に若い世代の人々のもの考へ方や、行動様式に大きな影響を及ぼしてきた、所謂、戦後の民主主義教育の弊害が至る所に表れてきつ、ある。その顕著な例が「校内暴力」であり、「家庭内暴力」である。学校や家庭といふものは、利害得失を伴ふことなく全く純粹に、人間の教育が行れるところで、そこでまともな教育ができず、暴力が罷り通ることは、由々しいことである。これは、一つには、自由と平等を標榜する民主主義の名のもとに、今まで、権威あるものとして認め、かつ皆が認めあつてゐたものを否定してしまつたところにある。身近なところでは、先生の権威、親の権威を、自由と平等といふことで捨てさせてしまつた。先生と生徒、親と子は心においては平等であるが、対照される関係の面においては違ふことしかと教へることがなかつた。だからこ

そ、自由と平等だけが一人歩きしてしまひ、プラトンが「国家」——岩波文庫下巻——の八巻の中で指摘してゐるやうな状態が表れてゐる。それによると、民主制の国家においては、自由の風潮がすすみまで行き亘つて、つひには、家庭や学校の内も、無政府状態に侵され、
「父親は子供に似た人間となるようにまた息子たちを恐れるように習慣づけられ、他方、息子は父親に似た人間となり、両親の前に恥じる気持も怖れる気持もなくなる。」
このことは、現在の日本の家庭の一面を指適されてゐるやうに思ふ。親と子の心の絆がどこかで切れてしまつてゐる。だから、親が子の為を思ひ、苦言を呈するは、暴力を振ひ、あるいは、家出に及ぶのである。常識では考へられないことが起りつゝある。そしてまた曰く「先生は

生徒を恐れて機嫌をとり、生徒は先生を軽蔑し、」と、民主主義教育の誤りを指適されてゐる思ひがする。
先生は、一般サラリーマンと違ひ、教育の現場では絶対の力をもつてゐる筈である。その絶対の力を否定し、生徒の友人になり、物わりの良い先生になるやう表面でつくろつてゐる。この方法が先生にとっては楽だ。そこには人間の生き方を教へ、共に学ぶといふ姿勢は殆んどない。愛情と自己犠牲のない教育は、知識を教へるにすぎない。知識の切り売り職業としたサラリーマン先生に魅力などある筈がない。組合活動を通じて、権威あるものを崩壊させて、平等化を実現した先生方の姿を生徒はじつと見てゐる。そしてそれを真似た姿が「校内暴力」ではないかと思ふ。だから、宗教を中心とした私立校には「校内暴力」は殆んど見られないが、日教組活動の激しい公立校に多発してゐると云はれてゐる。こゝに戦後の民主主義教育の弊害と、日教組的教育的誤りが、奇しくも露呈されてきてゐる。そしてそれが学内だけにとどまらず、次のやうな現象となる。
「一般に若者たちは年長者と対等に振舞つて、言葉においても行為においても、年長者と張り合ひ、他方、年長者たちは若者たちに自分を合せて、面白くない人間だとか権威主義者だと思われないうために、若者たちを真似て機

智や冗談でいっばいの人間となる。」
このソクラテスの言葉は、今、時代を越えて、我々の心に迫つて来る。我々の周りには、余りにもこれに似た現象がありすぎる。
言葉の乱れは、国の乱れと云はれるが現在の若者の間の乱雑な言葉、敬語を忘れてしまつた言葉使ひは、人間生活の美しさまで失はせてしまつてゐる。また、
「国民の魂はすっかり軟らかく敏感になつて、ほんのちよつとでも抑圧が課せられると、もう腹を立てて我慢ができないうようになるのだ……」。まことに何ごとであれ、あまり度がすぎるといふことは、その反動として、反対の方向への大きな変化を引き起しがちなものだ。……過度の自由は個人においても国家においても、ただ過度の隷属状態へと変化する以外に途はないものやうだからね」と。
プラントンはソクラテスをしてさう云はしてゐる。自由と平等の限界を教へられてゐるやうに思ふ。
プラトンの「国家」を読んでみると、人間には急激な進歩などあり得ないとの確信めいたものを感じる。我々も、今こそ、祖先が生命にかへてまでも守り育てた、祖国と文化伝統に思ひを馳せて、戦後の民主主義を見直し、敗戦によつて断絶させられた歴史を取戻さねばならぬ。

宇代田コンサルタント・常務取締役

高木尚一大人の御逝去を悼む



十一月四日早朝、御自宅で脳溢血で倒れられ、半身不随、言語障害に陥り、日産厚生会玉川病院に御入院。道子夫人はじめ御家族のつきまじりの御看護に、多少快方に向はれるかに見えたが、十一月二十四日午前十時頃急変、同日夕方午後四時二十五分逝去さる。享年七十一歳。御戒名、明徳院尚善訓導居士。御葬儀は十一月二十八日、世田ヶ谷区の九品佛浄真寺で盛大厳粛に執り行はれました。

今年八月、雲仙合宿教室最終の日に詠まれしお歌五首
 松ひのき山肌おほひ雲仙の里の朝日は眼にさやかに
 午近く蟬なき出でし湯けむりの長く影ひく日ざかりの道
 合宿を終へしやすらぎ来む年にい向ふ決意につながりてあり
 男をみな力合はせて日の本のまなびの道を正しゆかなむ
 千早ぶる神まもりますくにつちの草木ゆたかにいのちあふるゝ

弔辞

小田村 寅二郎

今年の夏も、長崎県雲仙での合宿教室では、大変お元氣なお姿で、全国から集った大学生たちに、温い御指導を下さった高木尚一先輩でしたのに、今は幽明境を異にしてお別れの御挨拶を申し上げねばならないとは、何といふ悲しいことではないでしょうか。私も社団法人・国民文化研究会に連なる数百名の友らは、本日は全国津々浦々に在って、この御葬儀を深い悲しみの中で見守ってをることとさせていただきます。

顧みますと、社会人としての高木先輩は、労働科学研究所常務理事として御活躍の傍ら、さきには東京都労働委員会の委員として、また高崎経済大学、ついで高千穂商科大学に、それ／＼教授として奉職せられ、いづれにおいても、立派な業績をお残しなされたことは、知友のひとしく讃へる所でございました。七十一歳といふ御高齢にかかはらず、倦むことを知らぬ御活躍の連続は、あるいは今回の突然の脳溢血の到来を招いた原因でもあったのでは、と惜しまずにはをられません。しかし、人が避けて通りがちなお仕事を、いつも明るい御表情で取り組まれたお姿は、忘れ得ぬ御処生の道しるべとして、未永く知友後輩の間で語り継がれることでありませう。まことに、以て社会人の範となる御生涯であられたと申すはかたがございません。

一方、私も国民文化研究会の一同にとりましては、高木尚一先輩は、かけがへのない方であられました。現在は会の顧問に御推戴申上げてをりましたが、理想文化団体としての会にとりまして、高木先輩は、会の道統の起点である「一高昭信会」のメンバー中、現在最古の先輩であられたからでありました。高木さんが一高に御入学になった昭和四年には、道統の師と仰ぐ黒上正一郎先生がなほ御存命中であられましたので、黒上先生の御生前の御指導を直接に受けられた昭信会唯一の生存者でもあられたのであります。私の一高入学は、高木さんより四年後の昭和八年でしたので、「二高昭信会」では、東大の学生服姿の高木さんから毎日のやうに御指導をいただいたことでした。

やがて昭和十五年には、「二高昭信会」出身者が母体となって、民間に「日本学生協会」と「精神科学研究所」の二つが今ほ亡き田所廣泰先輩を理事長として創立されました。その折、高木さんは数年間奉職してをられた府立高校、現在の都立大学の専任講師といふ榮譽あるポストをかなぐり捨ててそれに馳せ参じられました。そして高木さんは、大阪財界との接触を一手に引き受けられて、常時大阪に滞在され、さきの研究所が所要した財源の過半を調達して下さいました。終生忘れ得ぬ所でございます。なほ、いま一つ忘れ得ぬ所がございます。私どもの道統の恩師であられ、かつ一高の大先輩でもあられた三井甲之先生から、私どもの学生運動に対して二つの詩が寄せられました。「進めこの道」と題する行進曲と「神州不滅」と題する式典曲の二つの歌詩でした。高木さんは、当時第一流の

作曲家で「海ゆかば」の名曲を作曲されました。當時深先生を訪ねられ、遂にその歌詩への作曲をしていただいたのでした。二つとも名曲と誰もが評するもので、今私どもの会で受けついで唱はれてゐるものでございます。高木先輩あつての歌でございます。

さきの「日本学生協会」と「精神科学研究所」の二つは、大東亜戦争での日本軍の勢ひいまだ衰へずになりました昭和十八年初頭に、早くも東京憲兵隊によって、反東條の烙印が捺され、強制的に解散させられ一切の活動が封ぜられてしまひましたが、さきの大阪財界との接触の労をとられた高木さんの御体験は、戦後にあつて、一つには、労働科学研究所の資金作業の上に、一つには、私も会の資金活動の上に、一方ならぬお力添へをいただく基となつてゐたやうでございます。また、高木先輩が一高の御同級の方々その他の御友人、さきほど弔辞を述べられた日本銀行御出身の外山茂様、日清製粉の石井良雄様をはじめ、日立製作所にをられた永地良正様、官長昱様、日本興業銀行にをられた関部達郎様、日本大学教授の高橋異様、日立セメントにをられた町田計五郎様、白嶺堂の清水巖様そして二年後輩に当られる住友生命の会長、新井正明様の方々は、すべて高木先輩のお蔭をいただいで、私どもの会に深い御理解を賜はるやうになられた方々でございます。極く軽やかなタッチで人と人とのつながりを整へてゆかれる高木先輩の御手腕には、常に誠心が沁み込んでゐるためか、まことに感嘆するばかりで

顧問に御推戴申上げてをりましたが、理想文化団体としての会にとりまして、高木先輩は、会の道統の起点である「一高昭信会」のメンバー中、現在最古の先輩であられたからでありました。高木さんが一高に御入学になった昭和四年には、道統の師と仰ぐ黒上正一郎先生がなほ御存命中であられましたので、黒上先生の御生前の御指導を直接に受けられた昭信会唯一の生存者でもあられたのであります。私の一高入学は、高木さんより四年後の昭和八年でしたので、「二高昭信会」では、東大の学生服姿の高木さんから毎日のやうに御指導をいただいたことでした。

ございました。御生前に賜はりました国文研財政上の御恩誼に對しまして、会員一同に代り、厚く御礼申上げる次第でございます。

長い弔辞は慎まねばと存じますが、私も後輩が思慕してやまない高木先輩、もうひと言申させて下さいませ。高木先輩は、聖徳太子の御遺文に太子の深遠な御思想を、また、明治天皇の御製に明治天皇の御心懐を、自らの学びのしるべとして篤く深く仰がれましたが、その御一生を一言で評させていただきますと「篤信一途の方であられた」と申すべきでございますか。後輩や教へ子を教へてをられるお姿には、高僧の儼さへうかがわれました。決して人を叱らないのも高木さんであられました。

また、私どもの事務所をお訪ねくださる折には、必ずお菓子の手土産をお持ちくださいましたが、それは一高生時代に教へを受けられた黒上先生が、学生の会合にはいつも餅菓子を手土産にされたその直伝だったのでせうか。お亡くなりになられたあと、奥様から伺ったお話では毎日の御出勤からの御帰宅に、必ず何か食べものを買って帰られたさうで、御近所の奥様がたの間で評判であられたとか何とも凡人には出来かねる奥様への温いやさしさにびつくりさへ致してをります。

今は亡き高木尚一先輩、本当に五十年余に及ぶ御教導に御礼の言葉もございません。どうか安らかな御冥福をお祈り申上げます。そして末永くあの世から、奥様はじめ御遺族の皆様方をお守り下さいませ。

ませ。

私どもは、先輩の御志を継いでまゐりますことを、ここに謹んでお誓ひ申し上げます。

高木尚一先輩、さやうなら。

昭和五十八年十一月二十八日

和顔愛語

高木尚一先輩追悼

加納祐五

昭和五十八年十一月二十四日、高木尚一先輩は忽焉として此の世を去られました。その前日に当る二十三日には、この夏の合宿で担当された女子班在京者による勉強会が開かれるやう準備万端整ってました。それ程に急であつたこの御不幸は、聞くものすべてを驚きと深い悲しみのうちに包みみました。以前桑原さんが亡くなったとき、高木さんはこれを悼んで「不思議なことにそれ以来桑原兄が急に身近にこられたやうで、一高昭信会のとこの同行時代に戻つたやうな気がしてならない」と述べられました。また高木先輩の御長逝に遭つて、私もまた同じ感慨に打たれるのを禁じ得ません。いまこそ高木さんが私のすぐ傍に立つてゐて下さることを感じ、五十余年前の同行時代が今の現に思ひおこされます。私は高木さんに一年おくれて昭和五年に、小田村さんと夜久さんが入学される三年前のことでした。桑原さんと違つて道心微な私は、会を辞めるのやめのないなどと言つてはよく高木さんを悩したもので

す。それには直々の先輩として随分心を痛められたことせう。しかしそんな素振りには露ほども見せず、終始和顔愛語して後輩の駄々を聞いて下さつた。若しその事が無かつたら、いまの私はどうなつてゐたことか。そのやうな御恩は疾うに忘れて甘えどほしの五十年でした。今年の合宿でも高木さんと二人、一つ部屋で文字通り寝起きを共にしてゐたにも拘らず、御健康のことには少しも気が廻らなかつた。何といふ忘恩の仕草だつたかと、いま悔まれてなりません。

思はず私事が先立ちましたが、これで愈々黒上先生から直接の御指導を受けられた昭信会先輩の方々は一人も無くなりました。先生が亡くなられたのは昭和五年の秋ですが、その年の夏の頃、田所先輩以下、入会したばかりの私達一年生も含めて会員の面々が高木さんのお宅に集まつて「手のひら療治」の方式にならひ、御療養中の遙か徳島の方に向つて手をかざし、先生の御平癒をお祈りしたことも思ひ出します。しかしその甲斐もなく、私達の年度以下の者は先生のお声に接することは出来なかつたわけです。奥様のお話で、お棺の中には日ごろ手離すことのない「明治天皇御集」と「親鸞聖人文集」とが納められたと同ひました。その親鸞は「本師源空いまさずば」と和讃にうたつてゐます。釈迦の口から祖々代々に相伝せられたその信も、しかし生身の教を受けた源空上人なくしては、おのれ親鸞の信とはなり得なかつたという感慨でせうか。

私達は幸ひ、黒上先生の御遺著や歌や

御消息の言葉のいのちによつてそのお心に触れることができましたが、しかし先生御自身のお声を受けて聞思せられた高木さんの信はまた格別のものであつたに相違ありません。「聖徳太子の『和を以て貴しとなす』といふ御言葉が私の心身そのものになつてしまつた様な感じがしてゐた」と言はれたその信のこゝろを何とかして後の者に伝へたかつた。一国民同胞誌上に度々先生のことにいつて筆を執られたことも、さういふ事ではなかつたかといまにして思ひ知らせられます。その和顔愛語も決してたゞのそれではなかつたし、合宿の慰霊祭でいつも奏上された祝詞にもさういふ思ひがこめられてあつたと思はれてなりません。そのお声ももう聞くことが出来なくなつたとは、痛恨の極みです。

その日の夕刻、お知らせを受けて急ぎお悔みに参上し、お顔を拜ませました。あふくよかな温顔は常と少しも変わりません。そのとき、私の五十年にわたる忘恩にはじめて気づかせていただきました。そしてふと私は、これはお地蔵さまではないかと思ひました。そのすべてを許していかゞいてゐるやうにも感じたからです。有難いことでした。もはや黒上先生を直接に知る者の一人もありません。いはゞ第二世代の我々の上を、もう永遠に変わることのない和顔愛語をもって地蔵菩薩のごとく守り育て下さつてゐるといふことを身に沁みてあたゝかく実感しながら、その夜は、いつまでもお別れを惜んだことでした。

眼をしつかり開かう

— 歐洲から帰ってきて —

吉岡 一郎

数年ぶりに在外勤務から帰国して、先づ驚いたことは、食料、衣類、装飾品等の目を奪ふばかりの豊富さと多様性である。一体かういふ現象を支へて居る日本人の生活基盤は、何であらうか。昔から貧しさ故に国が減んだ例はほとんど聞かないが、国民が栄華にふけて国を滅亡に導いた例は、ローマ、カルタゴ以来、枚挙に暇がない。

ひるがへって、近頃日本のいはゆるマスコミが日夜とりたて、居るテーマの、いかにも無内容で、文学少女的な、ムード一辺倒の観念論には、騒々しさと空しさで聞く耳持たぬといった感情になる。日本国民のどの階層が、これらの宣伝によるこんで影響されるのか知らないが、マスコミの力は大衆の知性を高めることも低めることも容易に出来るものであり多くの外国人はマスコミを通して日本人一般の評価をつけては居ないだらうか。カール・マルクスが死んで、丁度今年は百年になる。しかしながら、マルクス主義の信奉者達の期待に反して「人間が人間を搾取する」体制が崩壊し、いはゆる理想社会が建設される日は、到底来さうにない。のみならず、公平にみてむし

ろマルクス主義に立脚して居ると自称する共産党政権支配下にあるソ連及び東欧諸国の現実は、全くマルクスの理想論とはかけ離れていくばかりである。これらの国の、党とは無関係の大衆は、よく仲間うちで集ってはヤケ酒をあふり、「マルクスは共産国家を理想とした論文は書いたが、実現後の施政方針には及ばなかった。」と皮肉り、「キャピタリズムは人が人を搾取するかも知れないが、コミユニズムは、国が人を搾取する。」等と皮肉る。戦後、特に最近は何万といふ日本人がいろ／＼なタイプの外国に出ていき、その相当な部分がソ連、東欧の諸国を自らの眼で見て来て居る筈であるがさういふ人達の見聞、印象が、此の日本のマスコミの現象とはほとんど無縁なのは、どう云ふ事であらうか。

第二次世界大戦が終わった時に、スターリンはこれを、「大祖国戦争の勝利」の日であるとのべ、四十年前の日露戦争の報復が出来たと云った。日露戦争の時の日本の相手方が、「帝政ロシア」であったことも、スターリンのソ連が、マルクス主義の社会主義政権であると云ふことも、此の場合、完全に無視され、そこに

あるのはロシア民族主義であった。日本の、一部の文化人達が、日頃となへる観念論は、こゝでは影をひそめなければならぬ。レーニングラードの十二月革命広場の中心には、ピョートル大帝の大銅像が聳え立ち、ロシア近代化に貢献した民族の英雄として、今でも大切に記念されて居る。こゝには、広瀬中佐が遊学時代に任んでゐた家も立派に保存されてをり、敗戦と共に杉野兵曹長との人間的友情の銅像を、占領軍におもねって破壊撤去した日本のやり方と対比される。

ハンガリーのブダペストに入ると、市の中心を流れるドナウ河の河沿ひ、ブダ側の丘に、その昔、漁夫達がたてこもつてトルコ軍の侵入をくひ止めた砦が、今なほ「漁夫の砦」として保存されて居りその傍に、約千年前にハンガリー王国を設立したステファン王の銅像と、代々の戴冠式がとり行はれたステファン寺院が建つて居る。ステファン王は、ハンガリー人にとって民族国家創業の偉人であり、日本に於ける神武天皇の様な感じを持たれて居る。ブダをドナウ河で隔てたペスト側には、英雄広場があつて、そこには、かつてマンチャール民族を外敵から防衛した貴族の武將達の銅像が並んで居り、その中央に無名戦士の碑が建つて居る。着任した各国の大使、外国からの賓客達は、必ず此の無名戦士の碑に花輪を

掛けることになつて居る。ロシアのピョートル大帝も、ハンガリーのステファン王も云はゆる貧農でもプロレタリアでもないが、表向きマルクス主義に立脚する国々が歴史を単なる観念論で考へず、結局は「民族の英雄」民族愛で対処して居ることを見おとしてはならない。

隣国のチェコスロバキアに於ても、市内の丘に建つ、昔「フス」の自由開放軍の勇将であつたイージの大銅像の前に此の国の無名戦士の碑があり、訪れた国賓や着任した各国大使は必ずこれに花輪を供へる。日本国大使の場合も例にもれず、日章旗とチェコスロバキア国旗が並んで掲げられてゐる下で、儀仗兵の奏する「君が代」の調べと共に花輪を捧げるのである。一年前、福田衆議院議長一行が国賓として彼地を訪れた際も、大統領に接見の後たゞちに此の丘に上り、前述と同じ形式の花輪贈呈式が行はれたが、共産党、社会党を含む全党派の議員が、日章旗の下、君が代奏楽裡に皆公人としてこれに参列した。

チェッコでは毎年「ブラハの春」と題する国際音楽祭が開かれるが、その初日は必ず、スメタナ作曲の「我が祖国」全曲をもって幕あけするしきたりが、もう三十年以上続いて居る。そして、此の曲の演奏には常に、チェッコのオーケストラと指揮者がのぞみ、居並ぶ外国人聴衆や音楽家達の前で、全く他の追隨を許さぬ熱烈な演奏をやつてのけ、祖国愛を音楽にこめてほとばしらせる。チェッコ聴衆の中にも、黨員あり、非黨員あり、それ／＼が万感こも／＼と云ふところなのであらうが、「わが祖国」をきいた後の拍手はいつも万雷の様に起る。

最近の日本のマスコミが、もう一つ、にぎやかに取り上げて居る問題は、内外の「反戦反核運動」に関するニュース、ひいては社会党の「非武装中立論」をめぐる論争である。チェッコでも党の機関紙がチェコスロバキア学生平和委員会、反核平和擁護委員会、キリスト教平和委員会等が、西側諸国の平和運動と協力して国際緊張の緩和をはかつて居ると報じたことがあった。たま／＼その頃、私はフランスの外交官（現職なので名を秘す）と此の問題を雑談の様に話して話したことがあるが、彼のコメントは、ちょっとユーモアがあつて面白かつた。大体次の様な意味のものである。「先づ、東欧諸国がいろいろな筋を使って西側の防衛努力に水をささうとして居る事は自明の

ことであるが、特にその反応が現れてゐるのは御覧の通り西ドイツである。ドイツ人は、何世紀も隣人として暮して来て居るフランス人からみれば、一本気で、物事を短絡する傾向がある。まあよく云へば純情、悪く云へば単純な国民性の側面を持って居るからだが、その点フランス人はもつと苦勞人だから、たゞ々一方通行的に／＼どんな美しい言葉で反戦反核と云はれても、さう簡単には踊らされないのだ。イタリー人などは、フランス人より又一段とすれて居るから、ぜんぜん踊らないだらう。」こんな話をきき乍ら私は、さて日本人について彼はどんな事を云ふだらうかと、ふと思つたものだ。

或日、私はたま／＼西ベルリンに行つて居て、チェックポイントチャリ検問所から、東ベルリンに入った。真先に目についたのは、「ドイツの青少年は、社会主義建設を護る国防軍に応募せよ」といふ看板である。その看板は、あちらこちらに立つて居た。因みに、ソ連以下東欧共産政権諸国は例外なく徴兵制度をして居る、さうしてそれ／＼の国内では、絶対に反戦反核運動は許可して居ない。前に一度東独内でかうした運動を企てた青年達のグループがあつたが、即時首謀者は逮捕されてしまった。かうなるのと、反戦反核運動なるものは、どういふ国が、どういふ目的で行ふものかわかる気がするのである。

かういふ点なども、日本の海外視察旅行者が、しつかり見て来て欲しいところである。

なほ、東独の近況につき付言するが、昨年、ウンターデン、リンデンの大通りにフリードリヒ大王の銅像が建てられた。ピスマルクやモルトケの本も盛んに売り出された。また今年十月から来年にかけてマルティン・ルーテル生誕五〇〇年祭の大祝賀行事が計画され、その準備委員長は共産党第一書記ホネカー自身である。ルーテルはラテン語のバイブルをドイツ語訳した文化大功労者だといふ。かうなると、日本人も、余程、しつかり目を開いて世界の表情を見ないと、とんでもないドンキホーテになる。

自分で自分の民族と国家を守ると云ふ国民的決意が、先般のポーランドのソリダリテイ運動によくあらはれて居て、従来ならばソ連の許容限度をはるかに越えたものだったにもかゝらず、その軍事介入をまぬがれた理由であつたかも知れない。ポーランド人の執拗な対外レジスタンスは前大戦でソ連も経験済み。

スイスは、平和国家としての国際的評価を確立してゐる国である。しかし、断じて非武装ではない。のみならず、最も厳格な意味での国民皆兵の国であり、スイスの国土は如何なる外敵の侵入に対しても町をあげ、村をあげて抵抗するため徹底的教育を受け、またそれに件ふ武器の配給や防衛施設に、多大の努力がはらはれて居る。男子は十六才から民兵として登録され、定期的な軍事訓練を受け一たん外敵の侵入があれば二日間で八十

万人が動員されうる「針鼠軍備」によつて、平和国家スイスを守らうとして居るのである。何もしないで平和々々とうたつて居るばかりで国が守れるとは、誰一人思つて居ない。特に最近数年間は、個人住宅建築にも、その規模に見合った防空壕の設置が法的に義務づけられ、家族数に応じた飲料水と食料の常備がなされて居る。公共の大建築物については、当然のことながら、それ相應の設備がなされなければならない。此の様に平和国家スイスの現状と、日本の非武装中立論の違ひ等についても、切角海外へ赴く日本の旅行者達は、外国でしつかり物事を見て来て、これからもつと地についての議論が出来る様になりたいものである。

なほ、フランスやドイツの田舎を旅行してすぐ眼につくのは、その村々の無名戦士の碑である。大半はキリスト教の十字がついてゐるが、政教分離論など聞いたこともない。一例として、西独トイトブルグの森につゞくデトモルトといふ町の市役所へ立寄つたことがあつた。入口を入るとその一角に十字架があつて一本の大蠟燭が立てられ、その前の台座の上に大きな帳面が開かれていた。みるとこの日の日付の所が開かれそこに、その日が命日に当る町出身の戦死者の名が記されてあつた。この蠟燭代は公費か、とか、この帳面を毎日開く職員への給与はどこから支出されてゐるか、などと、日本のマスコミ好みの質問でもしようものなら、まづ脳病院へ連れてゆかれるかも知れない。

(補) チェコスロバキア駐米大使

阿部隆一君追悼

夜久正雄

阿部隆一君が死んだ。一月二十二日（昭和五十八年）夕刊の死亡記事の中で見た。同姓同名かと思ったが、慶応大学名誉教授とあったのでまちがひない。六十五才とある。私より二年年少だ。阿部君がまさかいまごろ死ぬとは思はなかつたし、私よりさきに死ぬとも思ってもみなかった。挽歌二首。

このあひだかけし電話に聞きし声のい
まも聞ゆる如く思はるるに
くらき空に片割月をうち見つつ風寒き
夜の道かへるかな

阿部君とは二十才頃からのつきあひである。二人とも三井甲之先生晩年の弟子といつてよからう。阿部君は、福島県の安積中学で副島洋吉郎先生の教へを受け中学時代からその抜群の才能を認められてゐた。私が第一高等学校に入つて、黒上正一郎先生のはじめた一高昭信会に入会した頃、既に阿部君の名を聞いてゐた。阿部君はその後、慶応大学に進んで養田胸喜先生のはじめた精神科学研究会に入会した。黒上、養田両先生とともに三井先生に師事したから、一高昭信会と

慶応の精神科学研究会とは、最も近い同志的な関係の学生思想団体だった。そこで私は阿部君とは同輩同志の関係だった。後、私は、東大の文学部の国文科に入つて、東大精神科学研究会に入つた。阿部君は慶応の哲学科に進んで、川合貞一先生のもとで勉強してゐたらしい。

三井先生の御著書の中で戦前戦中の著書の最後のものになつたのは「三条実美伝」であるが、その研究に資料を提供したのは、くしくも阿部君と私とだった。

三条実美の和歌の価値は、早く三井先生が「実朝以後歌人としての第一人者である」と評されたが（拙著『三条実美公の歌集「梨のかたえ」とその研究」序文（昭和十九年）、三井先生の研究について私の先輩の桑原暁一さんが、『梨のかたえ』の研究を発表してをられた。私はその系列に立って、『梨のかたえ』の補遺を作つたり、実美公の父君の実万公の『梨のはつえ』を読んで、三井先生にさしあげたりしてゐた。ちょうどその頃、阿部君は、三条実美の政治哲学といふべき「偶言一則」を紹介した。（昭和十七

年「原理日本」十二月号所載「政道興廢の枢機」中）

「吾疾ニ臥シテ偶、一奇説ヲ得タリ。但、其得失ニ於テハ吾亦不知ナリ。夫、天下ハ治ル者ト思フ可ラズ。乱ル、者ト思フベシ。乱ル、ニ隨ヒシタガツテ治ム。其間ニ一起一伏、彼我艱苦澹動、遂ニ一治ニ帰ス。是真治ナリ。今ノ治ヲ語ルモノ大概苟安糊塗ナリ。豈撥乱反正ヲ謀ルニ足ンヤ。吾ガ此説ヲ為スモノハ敢テ乱ヲ好ムニ非ズ。數百年太平余習姑息ノ弊政ヲ除テ天下万民ヲシテ永ク富強ノ安ニ置ク所以ノモノ如此ナラズンバ成ベカラズト思ヘバ也。願ハ識者ヲ俟テ其失ヲ訂サンコトヲ。」

これは、明治維新の元勳と言はれた実美公の体験にもとづく政治論で、「動乱の人生觀」の中から生れた非痛な政治哲学である。だからこれは阿部君の大発見なのである。数百ページの「三条実美公年譜」の中から、明治六年の記事の中の短いこの一文を発見した阿部君の洞察力はさすがである。

当時阿部君は養田先生の主宰する「原理日本」（昭和十八年）に、前記「政道興廢の枢機」につづけて、「愚管抄より神皇正統記へ」「若き素行の思想」「皇国世界觀と自由の精神」（明治思想史）等を発表して、時勢に対応しつつ主として日本思想史の研究に没頭してゐた。そ

して「村垣淡路守・遺米日記」を編著として刊行した。

さて、私の所属してゐた精神科学研究所は昭和十八年の二月に、反戦反軍平和運動の嫌疑によつて東京憲兵隊の搜索を受け、幹部十数名が東京憲兵隊に拘置された。東条首相の独裁的な政治に対する批判を行つたために弾圧されたのである。当時阿部君は養田胸喜先生の原理日本社よりだつと思ふ。三井、養田両先生とも、精神科学研究所の過激な反東条の言論ならびに直接的な政治活動には賛同されずやや批判的だったから、阿部君も憲兵隊の訊問くらゐは受けたらうが、拘置はまぬがれたであらう。私なども病中で拘置はまぬがれた。

精神科学研究所は、同じ十八年の八月三十日に、研究所ならびに日本学生協会の解散及び所員ならびに協会幹部の二ヶ年間の運動禁止を条件として、不起訴処分となり、みな釈放された。それで一段落と思つて謹慎してゐると、昭和十九年の四、五月の頃ではなかつかと思ふが、突如としてまた、同志数名が逮捕されたのである。

その理由としてあげられたのが、慶応大学の阿部隆一君の名前で出された反戦反軍の主旨の葉書であつた。戦争たけなはの時、死罪にもなりかねないこんな葉書を、本名で出す馬鹿はない。もちろん阿部君の名前を使つてのことであつた

が、その筆蹟が、精神科学研究所の運動のリーダーだった田所広泰さんの筆蹟に似てゐるとかで田所さんが逮捕された。田所さんがその葉書を見たら南波君一君の筆蹟に似てゐると言つたとかで、新婚早々の南波君が逮捕された。結局これは阿部君でもなく、田所さんでも南波君でもないことがわかつたが、二、三週間の間、震ひあがらせられた衝撃的な事件であつた。

阿部隆一兄のみたまに

静岡県 松田 福松

篤字のみこころざしを一筋につらぬきまして君逝きましぬ
 斯道文庫のみつとめめでたく終へまして独自の研究これよりなりしを若くして訪ね来まししそのかみの記憶も現し古武士のおもかけ直くして正しきみこころ内に秘め君秘しくもひと代終へましぬ
 あな悲し真だま神けぬ夢のごと為すなきわれをここに残して

同 福島県 川上 定
 征くわれと別れ惜しみて水上へ共に来りし君いまはなし

誰がこんな葉書を頒布したのか、今だに謎で、いつか阿部君に聞いたところ、慶応の職員の人か、該当する人があつたとかで、その人物はいつの間にかなくなつてしまつたといふことである。消えたのか消されたのかもわからない。消えたとすればある種の謀略であらうが、消されたとすれば無名の英雄であらう。それから戦争が終るまで、私たちは阿部君とはほとんど会ふことはなかつた。憲兵隊の監視があつたので、お互ひに会ふことはためらはれてゐたが、そればかりでもなかつたらう。

戦争が終つて、二十一年一月三十日、

蓑田胸喜先生は郷里で自決された。九月には福島県の盛町の疎開先で田所さんが亡くなられた。何かのことで東北地方に行つてゐた阿部君が、盛町で療養してゐた田所さんを見舞つた時に、田所さんは亡くなられたのである。田所さんの絶筆となつた「病中日記」は、阿部君が預つてわれわれに知らせてくれたものである。田所さんの最後を見つたのが阿部君であつたことは、縁でもあるが、傲岸不遜とか何とか多少非難されることのある阿部君の、内心のうつくしきによるものやうに思へて、私などは、その点を思ふと阿部君に頭が上らぬ思ひがするものである。

戦中か戦後か、阿部君は慶応大学を出て、そのまま慶応に残つたらしい。川合

貞一先生についてグントの民族心理学原論を訳したが、戦災で原稿を焼いてしまつた、といふ噂を聞いて、惜しいことをしたと思ふと同時に、阿部君の健在を知つて嬉しかった。

河村幹雄先生のお嬢さまを夫人にもらつたのは、戦中か戦後か、私は覚えてゐない。河村先生のお弟子であつた九州の麻生多賀吉氏の「斯道文庫」は阿部君が引き継いで、これを慶応に寄贈したのも阿部君の仕事だつたらしい。「斯道文庫論集」は、「古書目録」でいつも見るものである。

その後の阿部君は、山鹿素行の文献についての第一人者となり、江戸時代の漢籍の書誌学的研究で名をなした。慶応で博士号をとられ当代一流の学者とされた。

それでも会へば昔の同志で少しもへだてはなかつたし、国民的信念については微動もしないのが感じられた。戦後は、蓑田狂喜と呼ばれて学界ジャーナリズムから戦犯扱ひされた蓑田先生のお子さまを慰める会を持つたり、松田福松先生を東洋文庫に紹介して講演の機会を作つたり、信を同じくするものの友情に少しも欠けるところはなかつた。

慶応の教授、書誌学者としての阿部君については、多くの人が語られるであらう。(そのことについては、私どもとも親しくしていただいてゐる東洋文庫の櫻

一雄博士が「三田評論」の三月号に「阿部隆一博士と書誌学」といふ懇切な追悼文を書いてをられる。書誌学者としての阿部君は最高の評価を得てゐるのである。(さうした人々の恐らく知らない阿部君の一面、戦前、戦中の阿部君の活動について知るところを記して追悼の辞とする。

◇

東京大学名誉教授・東洋文庫理事長代理櫻一雄博士の「阿部隆一博士と書誌学」(「三田評論」三月号)から。

「博士の専門研究は斯道文庫論集を始めとする多くの学術誌を飾つてゐるが、博士の最大の学問的功績は博士が書誌学を学問として新しく位置づけたことである。博士はその多くの研究を通じて、書誌学とは書物を中心とする文化史であることを明らかにした。」
 「漢籍を中心とする日本の書誌学は、明治の中期以後、島田翰(一八七九—一九一四)・長沢規矩也(一九〇二—一八〇)・川瀬一馬(現存)の諸氏の活躍によつて著しい発達を見たが、阿部博士はこれら先輩の後をついで、更に新しい一生面を拓こうとしていた。それが拓ききれぬうちに急逝せられたことは、惜しんでもなお余りあることである。」

(連絡先) 慶応義塾大学 東洋文庫 櫻一雄 博士

わが心友の思ひ出

田 中 秀 男

私にとって一番の心友(親友であり、亦信友でもある)は、国文研叢書の「いのちささげて」に登場する故百武禮之君である。

百武(旧姓勝田)禮之君は私の中学時代の同窓生である。彼は頭も良かったが其にもまして大変な努力家であり且つ熱血漢であった。彼は毎日、新聞を隅から隅まで読むと言つてゐた。従つて時局の動きに対する関心は相当深かつたと思ふ。とても私等には及ばぬ事で如何に彼が勉強家であつたかを印象づけるものである。

昭和十四年に中学を卒業して直ぐ彼は佐賀高校(旧制)に進学したが、其年の十一月に発行された「原理日本」誌の十五周年記念号の「しきしまのみち」といふ短歌欄に次の短歌が載つてゐる。

「九月十二日思ひ感ふことありて

佐賀 勝田 禮之

小夜更けてひとり物思ふ枕辺に拍子木の音さやかに聞ゆ

一度は固く心を決めたれど恩愛の道にわれまどへりき

大君に不忠なりとの友の言葉我に迷をゆるさざりけり

九月十三日

眠らむと目をつぶりしも悲痛なる先輩の顔はなほ消えざりき

恩に背き部を退きしこの我に先輩の手は温かなりき

行く道はことなりたれど目標は唯一なりと勵ましたまひき

お互に信ずる道を進まむと別るゝ友は涙ぐみをり

恩愛の道は大義にそはざるか友をおもひて我は苦しき

静かなることよくよそほひふみ読めど誰に語らむこの胸の中

我が胸を打明くる術もあらざるを我は男の子と唇をかむ

これらの短歌は私の推測するところで、同信会活動に専念する為に柔道部を退部する決意をした折のものではないかと思ふが、彼の純真なるが故の内心の苦悶を痛い程に感せしめられるものである。

昭和十五年四月、私は一年浪人して佐高に入学し天下晴れて白線帽をかぶることが出来た。そして早速勝田君から同信会に入れと熱心に説得された。彼と二人並んで道を歩き乍ら、彼の熱弁に私は体ごと道の片側に押しやられ、あはや下の小川に落ちさうになったことを覚えて居る。其程彼の勧誘は強烈であり、彼の信念に全く圧倒されて終つた感じがする。彼の存在こそは私にとっては大きな人生の転機ではなかつたかと思つてゐる。

これは余談になるが、佐賀で写真館を営業されてゐた林龍一さん(国文研会員)に伺つた話である。林さんも百武君から熱烈に同信会に入る様勧誘され、市内の護国神社の境内で大いに論争を闘はした

が結着がつかぬ儘、其では腕づくで決めようといふ事になり、境内の中の土俵で相撲を取り勝つた方の意見に従ふ事にしようとして話し合ひ、二人で相撲を取つた。年輪的には林さんの方が百武君より八つ程年上であつたが、林さんは腕力では自信があり、負けるものかと思つて居たが何せ百武君が柔道をやつて居たと知る由も無く、林さんは相撲に負けて到頭同信会に無理やり入らされたいきさつがあつたさうである。この話を聞いて私は百武君らしいやり方で、彼の熱意を今更の様に感銘深く想ひ出すのである。

天皇陛下萬歳

昭和十九年九月十四日

で結ばれてゐる、久留米聯隊から戦地へ出発する時に出されたおそらく書信であると思はれる三首の遺歌を読む時、此こそは彼の最後の遺言ともいふべき魂の雄叫びではないかと深い感銘を禁じ得ない事である。此の事に関連して想出すのは河村幹雄博士の御臨終の模様である。

「原理日本」誌の「河村幹雄氏追悼号」昭和七年三月発行による)

河村先生は御臨終の間際に「御床の上

に端然と坐して」斯道塾生に対して「へいぜい充分話してあるから、もう何も言ふことはない。今も子供に云つたのだが天子様のお役に立つ人間になつてくれ、たゞそれだけだ。あれも小さいから一緒に引張つて行つてくれよ、しっかりやってくれよ、いゝか。あとの事はしっかり頼んだぞ、頼んだぞ、頼んだぞ。」と「御

眼炯々として輝き、最後の御力籠め給ひての御言葉、全くみいのちのほとばしりであつた。」と記され、其の後「皆への御別れの後静かに向直つて東の方を伏しをがみやがて又西を枕に横になられ」「かねて奥様への御仰せあり、塾生揃つて天皇陛下の萬歳を三唱し奉つた。」「安らかに眠ります御顔を拜しまつれば、大君の御代きはみなくみ国安かれと祈りますかの様である。まことに先生がみいのちのいまはのきはまでも涙と共に憂ひ折りましよはそれのみであつたのだ。憂もたゞ一つ、折りも亦たゞ一つ、御心は日の本のみ國のみいのちにのみあつた。」と記されてゐる。

百武君も河村先生もまことの「ますらをのかなしきいのち」として、祖国日本を永遠に見守つてゐて下さる事を信じてやまないと同時に、私等も及ばず乍ら後に続く務めを果し度いと念ずるものである。

①「アンドエスエンツニアリング株式会社」

編集後記 十二月二・三・四日、東京は奥多摩で、福岡は玄海に沿ふ津屋崎でそれぞれ学生の輪読会が行はれた。私は一夜津屋崎に参加して窓外の闇の浜辺に打ち寄せる波のとどろきに驚かされた。

高木さんが亡くなられた直後でもあつたし、引く間もおちず打ち返す波の音は心に沁みだ。天下の争乱に日本はかつて堪へてきた。その新たな轟きの中で、日本を重しと見る諸外国國資の来日情報一つをとつても、取材処理の偏向は著しい。

歴史と伝統に対する無信に基くといふべきか。(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州↔東京↔全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

昭和五十九年の年頭に憶ふ

小田村 寅二郎

今上陛下の御在位六十年、といふ有史以来の輝かしい年を次に控へた今年こそは、わが伝統ある祖国日本をして、名と実とが共に備はつた独立国家・日本には是非とも立ち返へらせたいものである。

そのためには心ある日本人が奮起すべき年である。さきの敗戦以来、ここ四十年間に積り積つた占領政策の残滓は、いまだに日本および日本人の心を毒したままに放置されてゐる。この有毒の残滓の数々を拭拭し果たすためには、絶大な勇猛心を以て当るほかはないし、ましてや右顧左眄の時流から脱出した人生を志して臨むほかにてではない。それもこれも、決して安易に出来ることではないがさうかといつて、我らの後々の子孫たちの真の幸福を念ずれば、敗戦の残滓の払拭は、いつの日にか果しておかねばならぬ現存日本人の重大な責務である。殊に終戦時に成人に達してゐた者たち、言つてみれば中年以上の日本人にとつて

は。私もそれに属する一人であることを年頭に當つてしみじみと実感させられてゐる。もしかすると、今年が日本の悠久の運命を左右する年になるかも知れない、とさへ。

それにしても、占領政策の有毒な残滓が何と多岐・茫洋として日本人の心を麻痺させてゐることか。有毒廃棄物による、身体への汚染については、万人がこれに真剣に取り組んで来たが、心の汚染については、なぜか政治家も教育者も学者も、これをまともに取り上げようとはしなかつた。かうして年を重ねて来た間に、わが日本に定着した風潮は何であつたのか。経済の繁栄は手にし得たが、その反面、心を鍛へ合つて来た日本民族の長所は、見るかげもなく荒廃の一途を辿つてきたではないか。

先づここで指摘しておきたいことは、言葉(日本語、大和ことば)の持つ厳粛かつ深淵な意味合いを顧みようともしな

くなつてゐることである。日本では、古くから、心ことば、といふことが言はれてきて、その人が口にする言葉には、その人の誠心が表白される、と理解してきてきた。言葉を聞いてその人の心を知る、ともいふ。現代の教育が言葉を正確に使用することを教へないために、符合の如き言葉がむやみやたらに作り出され、意味が通じれば事が足りる、とするために、大和ことばを辿りながら先人の尊い心を偲ぶ力が、全くといってよほど低落し切つてゐる。また、敬語といふものが、人々との交りの中で占める精神的な深い意義などについても、すっかり忘れ去られようとしてゐる。読み方、いい加減、文字の書き方、もいい加減になつてしまつた。言語、自国語の長所を忘れた民族は、やがて地上から消え去つていったことを是非とも思ひ返してほしいものである。かつてドイツ・ベルリン大学の学長であつたフイヒテがナポレオンの軍鼓を耳にする中で行つた大演説「ドイツ国民に告ぐ」の中で、最も力をこめて訴へたのは、純粋なドイツ語を守れ、であつた。国語の意義を、今こそ知れ、と叫んだのである。それを知れば、どんなことがあつてもわがドイツ国民はナポレオン軍に屈することはない、とフイヒテは固く信じてゐたからである。

現下日本の、歴史伝統を軽侮する風潮や、精神をおろそかにしての物質金欲至上の横溢は、元をただせば、国語の大切さを忘れた所に起因してゐる。憲法改正問題にしても、諸グループによつて真剣に検討されてゐるのは結構なこと

と思ふが、明治天皇が「大日本帝国憲法」と「皇室典範」を御制定になられた時に、御親ら皇祖皇宗の御神靈に告げられた「御告文」、國民に賜つた「憲法発布の勅語」ならびに、國民を諭された「上諭」、以上の三文章にこめられてゐる天皇の「心ことば」と「言霊」とを、心を以て読み味ふことこそ、新しい憲法を作らうとする者の最も努力すべき所なのに、さうした着眼があまり見られないのは、まことに寂しい限りである。また「教育基本法」の改正によつて荒廃した教育現場の是正をはかる方々の中に、これまた「教育勅語」にこもる「心ことば」と「言霊」とに関心を払ふ意欲が乏しいのも、気にかかる所である。

中曽根首相は、六、三、三、四制を改めるやうな中央教育審議会に諮問を出される由であるが、それよりも先に、首相自ら、現代教育の内容的欠陥を勇気を以て指摘せらるべきではなからうか。日本の歴史伝統の良さを小国民に知らしめる数々の人物や史実が抹殺されたままの社会科学教科書の氾濫、国語を大切にすることが教へられず、読み書き算数、といふ万国共通の基礎教育が万ばなく浸透してゐない教育現状等々、余りにも歴然たる有害症状をこそ、首相自ら敢然と指摘するのが先決である。それは今直ちに出来ることなのに、それを避けて何年もの年月のかかる制度改革によつてそれらの是正をはかる、といふのは、今年日本の首相の採るべき道ではあるまいと思ふが、いかがであらうか。

(本会理事長・亜細亜大学教授)

今上天皇御製 (昭和五十八年御作)

気多神社の森

斧入らぬみやしろの森めづらかにからたちばなの生ふを見たりき

行田の足袋をおもふ

足袋はきて葉山の磯を調べたるむかしおもへばなつかしくして

那須にて

夏山のゆふくるる庭に白浜のきすげの花は涼しげにさく

秋くれどあつきはきびし生業なまはひの人のよろこびきげばうれしも

ボーイスカウトのキャンプに加はりしときの話浩宮より聞きしことあり

上州の秋

そびえたる三つの遠山みえにけりかみつけの秋の野は晴れわたる

秋くれて木々の紅葉は枯れ残るさびしくもあるか覚満淵は

昭和五十八年第三十八回国民体育大会についておよみになった御製

薄青く赤城そびえて前橋のひろばに人びとよろこびつどふ

昭和五十九年元日

御発表の御製を拝誦して

加納祐五

昭和五十九年は、今上陛下御成婚六十

周年と、皇太子殿下御成婚二十五周年の二つのお喜びごとが重なるお目出度い年である。まづ国民挙って心からのお祝ひを申し上げたい。このよき年の元日に御発表のあった御製を拝誦してのつたなきおもひの限りを述べさせていただくこと

とする。

気多神社の森

斧入らぬみやしろの森めづらかにからたちばなの生ふを見たりき

昨年五月、石川県津幡町の県森林公園での全国植樹祭に御臨席のため、金沢から能登路をお廻りになったをり、能登一の宮の気多神社に立ち寄られてお詠みになった御製である。御祭神は大己貴命。御案内役の三井宮司および御説明役の里見金沢大学講師から伺ったところによれば、このお宮の社叢は広さ約一万坪。高木層、亜高木層、灌木層、草層、地上面層の五層を完全に備へた数少ない原生林でその中に、素戔嗚尊と奇稲田姫命をお祀りする奥社の祭儀のため年にただ一度大晦日に、限られた神官のみが足を踏み入れることのできる「入らずの森」であり、二千有余年前の林相を今に残すといふ。カラタチバナはヤブコウジ科の常緑低木、葉は披針形で濃緑色、夏に小さい白色の花をつける。その分布は精々富山県を北限とするもので、更に北に位置するこの社叢に比較的多く見られるのは、自然林としての環境によるものと考へられ、これも珍らしいことであるといふ。新聞の伝へるところによると、自生のものとしては珍らしいオモトにお顔を近づけられ「花は咲くのか」と質問されたり「原生林がこのやうに昔のままに保存されてゐるのは、ほかのところでも屢々見られる

やうに住民の信仰と関係があるのだね」とお尋ねになるなど「入らずの森」への御興味は尽きない御様子であった由である。「めづらかに」は主として「斧入らぬみやしろの森」にかかるが「からたちばなの生ふ」ることにも同じお気持ちをいだかれたものではないかと拝される。「斧入らぬ」といふお言葉には昭和三十六年に

斧入らぬ林をゆきて驚きぬしらねあふ
ひは群れ咲きにはふ
といふ御歌があり「めづらかに」には昭和五十六年に

めづらかにコンピューターにて動きゆく電車に乗りぬこちよきかな
の御歌がある。前者は今回のものと同じく、原生林の昔のままの自然の中に新鮮なおどろきを示され、後者はこれと全く異なる先端科学技術の世界に尽きぬ興味をお示しになった。神話信仰の世界と生物学的現象とハイテクノロジーの領域と、それらはすべて清新な御感覚御関心と広大な御精神とのうちに統べをさめられてあるものと仰がれる。随行者の記者は、このときのやうに御満足の御表情は滅多に拝見できないものであったと伝へてゐるが「生ふを見たりき」といふ御表現に御感興の深かりしことの一端をうかがふことが出来るのではなからうか。「き」は回想の助動詞であるから、この御歌は御覧になったみ社の森の景観そのものを直

叙されたのではなく、それを御覧になった事実についてお詠みになったのである。その時間の経過のうちに新鮮至純の感覚世界の表現がやがて思想詩へと展開しようとする微妙な消息を、比類なくよどみないみ調べによってお示しになったことを、このうへなく有難く拝誦したことである。

行田の足袋をおもふ

足袋はきて葉山の磯を調べたるむかし
おもへばなつかしくして

これも昨年の五月、埼玉県行田市に「さきたま資料館」をお訪ねになったときの御歌である。行田は有名な足袋の産地。いまはゴム長靴を用いられる海洋動植物の採集調査に、以前は地下足袋をお穿きになったのである。緑りの地行田を訪ねられてその昔を懐しく思ひ出されたのであった。内外諸般の情勢のなほ厳しく険しかったそのころ、わづかにお慰みとせられた生物学の御研究。「なつかしくして」といふ御表現のゆたかな余韻のなかに無量の御感慨のほどをうかがふことができる。その御感慨はとりもなほさずまた日本の歴史でもあった。この御製を拝誦しつつ、数ならぬわれらもまた、各々たどりこし歴史のあとを深く思ひおこさしめられるのである。

「那須にて」と題された三首の御製は、自然と国民生活と家庭恩愛の情とをそれぞれにお詠みになったものである。

夏山のゆふくるる庭に白浜のきすげの花は涼しげに咲く

キスゲはゆり科の多年生草木、夏に淡黄色の花をつけ、その花は夕方開花して翌日午前中にしぼむ。白浜は紀州の白浜、御所望にてお持ち帰りのものであろうか。夏山に日は傾き、やうやく溶暗のせまるころ、いま開いた淡黄の花は寂静の世界のうちに沁みいるごときいのちのすがたを現はす。一読、読むものをして悠久の世界に没入せしめる、その自然にして流れるごとき清爽のみ調べは、まことに比喩を絶するものと申し上げるよりほかはない。

秋くれどあつさはきびし生業の人のよ
のよろこびきげばうれしも

「あつさはきびし」と端的にうたひ出されるのを拝誦すると、おのづからきびしい夏の暑さに民の労苦を偲ばせ給うた明治天皇の御製の数々を思ひおこさしめられる。この御歌では、季節を外れたその暑さは「うれしも」といふ御安堵につながった。昨夏は六月以降異常低温が続き、八月下旬に至ってもなほ北海道、東北では冷害が憂慮せられた。ぶり返した堪へがたい暑さも、それによる民のよろこびは即ち陛下のおよろこびである。暑きにつけ寒きにつけ、陛下の御心は絶えず国民の幸福の上にそそがれてゐるのである。

ボーイスカウトのキャンプに加はりし

ときの話浩宮より聞きしことあり

一見して歌の詞書かと思はれるほど平明率直なおうたひぶりである。しかし幾度か拝誦して味はふ沁々とした情感は何に由来するのであろうか。浩宮さまが御留学の途につかれたのは昨年の六月、陛下の那須へのお出かけは七月であつたら、この御歌を詠まれたとき宮さまは既に遠く異境の地に在られた。はじめて皇孫殿下を手離されての御心遣ひは昼夜の間なく御心のうちを領してゐたことであらう。偶々附近を御散策の折にキャンプがお目にとまつたのか、それとも人の話もしくは新聞の記事などによつてのことか、それはうかがふに由もないが、そのとき真つ先に御心を占めたものは浩宮さまとの楽しい御団樂のひとときであり、また遙か英国の地にある宮さまの上に御心のいっばいをおかけ遊ばされたものと拝察される。うたの言葉を運び整へる余裕も許さぬ親子親愛の深い御心情は、かへつてこの無比平明なお言葉づかひによつてはじめて表現しつくされたものと拝誦するのである。

あとの三首は昨年十一月、前橋における「あかぎ国体」にお出ましの折の御製である。いづれも味ひ深いものであるが紙幅の関係で謹解は一首にとどめさせていただく。

秋かれて木々の紅葉は枯れ残るさびしくもあるか賞満満は

「秋かれて」は秋も末になってといふ意。御説明役の下仁田西中・里見校長に伺つたところによれば、賞満満は赤城山頂、大沼に近い。ぬまがや、にっこりさすげ、やまおだまき等の群生する湿原である。午後三時、山頂の気温は十度を下廻つてゐたが、周囲約一キロの間を一時間あまり熱心に植物を観察されながらお歩きになった。お宿に着かれてのち「みんな寒くはなかつたか」とお心遣ひがあつたと承る。陛下が殊のほか賞でられる、咲きさかる花の姿はここにはないが、昭和二十五年の御製

うつぼしだのこるもさびし波風のあら
き室戸の磯山のへに

とあはせ拝誦しまつれば、盛りに匂ふ花のいのちも、すがれゆくさびしい自然のうちにならぬに現れるいのちのしるしも共に天地にみつつ同じきいのちの交転推移する顕現にほかならぬことを悟らしめられ、人生の真実と内心の緊張を禁ずることができないのである。

今年皇后陛下の御歌の御発表がなく、おからだにお障りもあるやに伺つてゐた折柄、深憂に堪へなかつたが、新年参賀のテレビの画面にお元気な御姿を拝することができたのは有難いことであつた。なほ本稿を草するに当つて本文中にお名前をあげさせていただいた諸氏ならびに島田好衛、夜久正雄両氏からささまのお力添へをいただいたことに対し深甚の謝意を表する次第です。

五浦紀行

岡倉天心の五浦・六角堂と三井甲之の「神洲不滅」

夜久正雄

一、岡倉天心の国際思想と三井甲之作詞・信時潔作曲「神洲不滅」第一節

茨城県茨城県の五浦にある岡倉天心（一八六二—一九一三）記念館が、十一月の三日から三日間開館すると聞いたので観に行つた。記念館には天心の弟子の彫刻家・平柳田中（一八七二—文化勲章受賞者）の天心の釣りを写した「釣人像」とか、同じく弟子の木村武山（一八七六—一九四二）の、草花を豪快に描いた六曲二双の屏風の大作とか、天心の遺品や書簡などが陳列されてゐて、明治の天才の風貌に接する思ひに引き入れられた。

この記念館のあるところは、五浦の海岸の断崖の上に建てられた天心旧居の庭園の入口のところである。戦後、昭和三十八年に新築された鉄筋コンクリートの記念館を出て、順路に随つて歩きはじめると、そこは天心旧居の庭園で、天心の心が直に偲ばれる、まことに簡素な美しい庭園であった。海岸の断崖の松林の中に作られた庭園だから、断崖の下に砕ける浪の音が絶えないが、ちょうど十一月

のことで、白い浜蘭と黄色のつばぶきの花が、実に清らかで美しかった。

崖を下る小道をたどつてゆくと、やや開けた砂地に、簡素な木造の平家があつて、それが天心の旧宅である。大観、観山、春草、武山などが絵を描いたところでもある。明治三十七年（一九〇四）三月、「アメリカへ渡航の際、自ら設計を平瀧の棟梁に托した住居」であるといふ。すばらしい建築である。

この建築の印象を一言で言へば「簡明」といふ言葉が当るであらうか。神社建築の持つあの簡素な様式が具現されてゐて、しかも少しの陰もない、公明正大、明けつひろげの明るさがある。透き通つてゐる。「やさしさ」と「明るさ」とを兼ねそなへてゐると、私は感に堪へて、家の周りをめぐりながら、天心の人柄を偲んで、立ち去りかねたのである。

天心が海に向つて瞑想と読書に耽つたといふ六角堂は、庭園の一部ではあるが、岩かげで、旧宅からは見えない。人ひとり、せいせい二人ほどしか入ることので

きない、これも簡素な木造の六角堂である。敷きつめられた畳の配置と、その畳のへりの作る線とが、絵のやうに美しい。聖徳太子の法隆寺・東院一夢殿を摸したのであらうか。さう言へば、天心の庭園に私の感じた精神は、法隆寺の境内で感じる精神と同じやうな感じである。

さて、六角堂は、巖石を背にして建てられてゐる。前面がガラス張りになつてゐて、遠く太平洋の水平線が、さへぎるものなく弧をなしてゐるのが見える。下には岩に波がよせて、波のくだける音が絶えない。山の中の静寂とは異つた、怒濤のとどろきの中の静寂がある、と言つたらよいだらうか。しかも、海の彼方は、天心が往来したアメリカ大陸である。ここで「和漢の書をひもとき瞑想にふけつた」といふ天心の胸中を去来する思ひこそは、実に彼の著作にあらはれた思想であつたにちがひない。

波のとどろきのやうな雄渾な文章による彼の著作はここではぐくまれたのだ、ときへ思はれる。しかし、時間的に見ると、それはむしろ逆で、天心の「五浦発見」は、「東洋の理想」の発刊の後のこととやうである。したがつて、天心の著作の思想を自然の中に表現したのが、この断崖上の六角堂であるといふことにならう。「東洋の理想」につづく「日本の覚醒」は、この海荘で着手されたといふことである。

「天心は一見して、この海岸に執着を感じ、雨を冒しての視察だったにも拘らず、小五浦の南面に聳つ磯山の上にもせず眺めくらしといふことであつた。」

と、岡倉一雄「父天心」に書かれてゐる。その時この邸宅と庭園の構想が出来たにちがひない。

六角堂には私は入れてもらへないので六角堂の前の岩の上に立つて、たえまなく下に寄せる荒波をながめ、砕ける波のひびきを聞きながら、吹きつける風の中に、彼の三部作の根本思想を思ひみてゐた。その時ふと、口をついて出てきたのは、三井甲之（一八八三—一九五三）先生作詞、信時潔（一八八七—一九六五）先生作曲の「神洲不滅」の歌の第一節であつた。

「皇神の みはるかします

四方の国 めぐる海原

海原は 八重の頻波

八潮路の 潮の八百会

祖国日本 ここにぞ立てる

神洲不滅 われらは信ず

岡倉天心が、世界各国の文化と思想との潮流の渦巻く中に立つて、日本の国の文化の独自の価値を宣明した、その同じ思想の立脚地に立つて、三井先生は、東西文化交流融合——「八重の頻波 八潮路の 潮の八百会」——その中に「祖国

日本」の文化伝統を守ることを宣明されたいのである。

六角堂の前の岩の上に立って、私は、この「神洲不滅」を歌ひながら、今さらながら、わが身の生きてゐる場所と時とをはっきりと悟らしめられて心の奮ふのを覚えた。

二、「神洲不滅」語釈

右で私の言ひたいことは終つたが、なほ「神洲不滅」の歌詞は、古語が多くて、多少わかりにくい所があるかと思ふので次に歌詞の解説をして御参考に供する。

冒頭の「皇神の 見はるかします 四方の国は」は、祝詞にある言葉である。

祈年祭(としごひのまつり)の祝詞として、古昔、旧暦の新年・立春に、宮中の神祇官及び国司の政庁で、「五穀の豊饒、天皇の安泰、国家の安寧を祈請した祭典」(「広辞苑」)があった、その折に、神前に奉誦する祝詞である。「延喜式」といふ古代の規定集がある。醍醐天皇の延喜五年(九〇五)に、「禁中の年中儀式、百官の儀、臨時の作法、国々の恒式などを漢文で記した書」(「広辞苑」)の編纂の勅命があり、後、延長五年(九二七)に撰進されたものである。

この中に、宮廷の年中儀式として挙行される神祇関係の祭典の際に奏すべき祝詞が収録されてゐるのである。千余年後の今日でも、宮中はじめ神社の祭典に奏上されてゐると見てよいであろう。「祈

年祭祝詞」は之の一つである。その中に、この「神洲不滅」の冒頭の語句が出てくる。

さて、祈年祭の祝詞は、前述の通り神にその年の五穀の豊饒を祈るのである。神ロギ(高御産巢日神) 神ロミ(神御産巢日神)の命をはじめとして、御年の神、八神殿の八神、座摩(あがすり)の五神、御門の神々、生国足国の神々と、つきつきに神々のお名前を呼びあげて祈念をささげ、その次に、特別に伊勢にいらっしゃる天照大御神のおんに申上げます、とつづくのである。そして次の通りに続いてゆく。

「皇神の 見はるかします 四方の国は、天の壁立つ極み、国の退き立つ限り、青雲のたなびく極み、白雲の下り居向伏す限り、青海原は 樟柁ほさず舟の鱸の 至りとどまる極み、大海原に舟満ち続けて、云々」

そこでこの祝詞の冒頭の意味は、八皇祖の神でいらっしゃる天照大神さまが、はるかに御覧になられる四方の国々といふ意味になる。「四方の国」は祝詞の中では日本列島の国々の意味が強いが、ここでは世界の国々の意と解する方がよいと思ふ。「見はるかす」は八はるかに御覧になるの意である

次の句の「めぐる海原」は、前記の「四方の国」をめぐる海原の意である。「八重の頻波」は、幾重にも幾重にも寄

せる「頻波」——「絶えまなく寄せくる浪」(『時代別・国語大辞典』)「あとからあとから立つ波」(『岩波』古語辞典)——の意である。「神風の伊勢の国は常世の浪重浪のよする国なり」(『垂仁紀』)とか「荒磯波 有りても見むと五百重波 千重波敷きに 言挙げぞ吾がする」(『万葉集』「人麿歌集」)などの用例がある。波また波の海原で、動乱の絶えることのない世界を暗示する。

次の「八潮路の潮の八百会ひ」は、これもまた祝詞に出てくる語句である。十二月と六月の晦日に、罪けがれをみそきはらひする大坂の祝詞に、「荒潮の潮の八百道の八潮路の潮の八百会」とある。八数々の潮流が幾重にも幾重にも交流するといふやうな意味で、世界の国々の思想文化が交流してやまない、きびしくかつ豊かな国際世界を暗示する言葉である。

「祖国日本 ここにぞ立てる」は、八祖国日本 ここに立てり。の意で、前述の国際的文化交流の真只中に、祖国日本は立ってゐる。その日本は、不滅であると信ずる、と歌ふのである。

もう一度はじめから訳すと、次のやうな意味になるだらう。

八皇祖の神の天照大御神さまが、はるかに臨み見ます世界の国々をめぐる海原は、波また波が立ち騒ぐところ、数々の潮流が幾重にも交流してやまない

ところ、——世界の文化が日本文化をめぐって交流するところ、——この只中に、日本は立ってゐるのである。祖国日本——神洲不滅とわれらは信ずる。▽

三、「神洲不滅」の第二節第三節

前述の三井先生の歌詞は、古語を中心にして書かれてゐるので、古くさい思想のやうに見えるかも知れないが、解説した通りに、極めて新しい、むしろ現代の国際意識・国際感覚と考へられるものである。それは古くして新しい日本人の伝統的国際意識といつてよいが、同時に、現代の世界の智識人たちの国際意識と言つてもよいものである。つまり、世界の国々はそれぞれの国民文化を互ひに交流させて豊かな世界を創造してゆく、それが現代の国際社会の原則でもあり理想でもある、といふことなのである。そんなことは自明のことだ、と言はれるかも知れないが、歴史は必ずしもさうは動いてこなかった。

W・ヴェント(一八八一—一九二〇、実験心理学・民族心理学の祖述者)の説くところによれば、人類の社会は、大観して、原始人群の時代から部族社会に発展し、次に民族国家の誕生となり、ここに諸国家の交流社会——国際社会が生れるが、各国家はこの国際社会といふ競争場裡で、国際社会を統一しようとする。先づ世界国家が志向されて、強大な古代国

第七回全国育樹祭のため御来県された皇太子殿下御夫妻をお迎へして

富山県 岸本 弘

婦中町いこいの村近くにて(十月二日) 秋の陽に映ゆる山路に日の皇子を迎へまつらむと人ら集へり

道端に集へる人ら日の丸の小旗を持ちてみ車待り

我もまた吾子とつれだち人中にまじりて待り皇子のみ車

み車は近づきにけり人らみな小旗うち振り迎ふる中を

み車の過ぎゆかむ時萬歳を唱へまつり声高らかに

大山国体・昭和五十一年二月に御来県の時より七年を経る

七年の月日経にける今日もまた親しく皇子を仰ぎまつりて

テレビにて——頼成山(十月二日) 頼成の木立の中を歩みませるお姿親しくテレビにて見る

両陛下のお手植糸の日より十四年の月日過ぎにけるかも

頼成もみどりの岡になれかすと歌ひたまひし大御歌はも

大御心をしのび給ふか丈高く育てる杉を見上げたまひき

大山国体のことを再び思ひ起して

ふけませりと思ふもかしこし雪中に迎へまつれるその日思はゆ

家が成立した。しかしこの世界帝国が衰弱して、キリスト教とか仏教とかによる世界宗教による統一が目指される。しかし、これも民族宗教と民族国家の個性と独立を侵すことができず、世界国家の崩壊の中から近代諸民族国家が誕生する。かくて近世欧米諸国はキリスト教によるアジア支配に乗り出したが、キリスト教は遂に各国の民族宗教を支配することができなかった。また今日では、政治的社会的イデオロギー、例へば共産主義とか民主主義による世界統一が、米ソ両国によって企てられてゐるが、これも限界のあることが悟られて、中ソの対立とか日米の同盟関係とか、イデオロギーによる統一とは異った国家の独自性による対立協力の関係が成立しつつある。イデオロギーによる統一にも限界のあることが悟られたのである。この間、自然科学は世界に普遍するかに見えたが、科学の支配する領域は主として物質的文明の世界で、人類の心奥に及ぶことができない。そこで、現代、各国家はその独自の文化と個性とに基づいて国際交流社会を成立させて、平和裡にその文化を交流せしめて各国家国民生活を豊かなものにする努力をしてゐるのである。また之れを目指してもゐるのであるが、ソ連はなほイデオロギーと武力とによる世界革命の野望を棄てない、そのため、各国家の独立を保証して各国家の交流をはかる国際社会の平和をまもるためにアメリカを中心とする軍事的増強が求められてゐるわけである。さう云ふ意味で、非常に緊迫した国際社会が出現してゐるが、しかし一

面において、世界各国が各国文化を平和裡に交流せしめて各国文明を豊かにしようとする努力こそ、各国家の目指す理想の姿であることを、疑ふものはないであらう。グントはこれを「ヒューマニティへの時代」と名付けたのである。トインビー(一八八九—一九七五)、『歴史の研究』の著者が、七つの文明をあげて、キリスト教文明のみによる世界統一への反省を示したのも、同じやうな、真に平等の国際関係を志向したものと云ふべきであらう。

したがって、世界諸国が独自の文化を維持しながら国際関係を豊かにしてゆかうとする思想は、それが東西諸国によって承認されようとしてゐることは、決して古いことではない、と言つてよいであらう。超強大国のイデオロギーの押売りは、言はば世界国家志向のアナクロニズムであるし、日本も、大東亜戦争において、一部にさうしたアナクロニズムの逸脱のあつたことを反省せざるを得ないであらう。

しかし、現代の日本に欠けてゐるものは、かうした平和友好の心ではなくて、国の独立と文化とを護らうとする強い意志である。国の独立を喪ふことは即ち他国に併合されることで、国際社会から脱落することである。さうなればそれは文明社会の脱落者となる。

自国文明・自国文化を防護する意志によつてのみ、他国の文明・文化も吸収してこれを享受できるのである。日本人の生活は、事実かうした世界文明の潮流の只中での生活であるが、それを保証して

ゐるのは、日本が独立国家であるといふことによるのである。それには、その文化の基本をまもらなければならぬ。その文化の基本——つまり日本国家の根本原理は——一言で言へば、天皇を中心とする国民の団結である、といふことになる。そこで、「神州不滅」の第一節の国際意識は、第二節以下の国家原理の防衛の意志につながるわけである。「神州不滅」第二節第三節が、日本の文化伝統の擁護を宣言するのはこの故である。

しきしまの 大和島根に語り継ぐ 祖先の伝統 大君の 詔畏み 顧みず 進む皇軍

◎ 祖国日本 われらの肩に 神州不滅 われらは信ず

◎ 海行かば 水漬くかばね 山行かば 草むすかばね 空行かば 散るさくら花 さ、げたり み民のいのち

◎ 祖国日本 われら守らむ 神州不滅 われらは信ず

右をさらに一言につづめれば同じ三井先生の次の和歌にならう。

ますらをのかなしきいのちつみ重ねつ み重ね守る大和島根を

(五八、一一、一五)

なほ、この「神州不滅」の作曲を信時潔先生にお願いして実現したのは、一に旧臘逝去された高木尚一先輩の御斡旋に難いものがあったことを省み、追悼やみ難いものがある。(五十九年一月)

(亜細亜大学教授・亜細亜学園理事)

加州通信

米国人の「内なる国家」

布 瀬 雅 義

米国に来た当初感じたことのなかに、老人層と青年層があたかも別の国民のやうに違ふと感じたことがあった。米国滞在も三年になるが、この印象はますます強くなりつつある。

米国の老人は陽気で気さくだ。初対面でも満面に笑みを浮べて話しかけてくる。単に陽気だけでなく、親切で思ひやりがあり、しかも守るべき礼儀はきちんと守ってゐる。いかにも大国民という風格がある。米国の立派な公共建築とか高い生活水準など物質面では別に劣等感など感じなかったが、かういふ立派な人柄を持った人と次々に出会って、この面では日本はとてまかなはないと悔しい思ひをしたものである。

しかしその後大学で青年層を知るにおよんで、これが同じ国民かと驚いたわけである。彼らはその親の世代に比べてユーモアや余裕に欠け、礼儀正しきや思ひやりの深さでもだいが劣る。大学でもひたすら勉強してよい成績をとり、給料のよい職につきたいといふ姿勢が目立つ。ほんの一世代で人間のスケールが非常に小さくなったといふ観がある。

たった一世代なのにどうしてこれほど違ふのだらうか。一つ思いあたったことは、米国といふ国そのものがこの数十年ほどで大きく変わったといふ事である。今の老人達が若かりし頃、すなはち四十年

代から六十年代にかけて米国は文句なく世界一の国力を持っていた。その軍事力によって世界の平和を維持し、その経済援助で多くの国々を貧困から救っていた。米国の民主主義は理想的制度とされ、アメリカン・ウェイ・オブ・ライフは世界中の人々のあこがれであった。

かういふ時代に青年期、壮年期をむかへた今の米国の老人達は、非常に誇りと使命感をもつてそれぞれの人生を送ってきたに違ひない。自分は米国の為につき、米国は世界人類の為につくしてゐるのだといふ事を素朴に信ずることができた時代であった。

米国の心理学者エイブラハム・マズローは偉大な芸術家、科学者、実業家などを研究し、「自己実現」の仮説をたてた。一つの仕事に没入して自己の潜在能力をフルに活用してゐる人間は、その仕事を通じてより思ひやりがあり感受性の豊かな人間になるといふのである。米国の多くの老人達が立派な人格を持ってゐるのも、当時の米国民全体が自己実現をしてゐたからではないか。

しかし七十年代以降、米国の国力は急速に衰へていく。軍事力ではソ連に追ひぬかれ、経済面では日本の輸出攻勢で受身にまはってしまった。ある老人が私にかう言ったことがある。「日本人が我々よりよい車を作れるといふ事実を認めることは非常につらいことだった」と。自分達の国に対して自信を失なただけではない。ベトナム戦争やウォーターゲート事件によって、国家に対する不信感をも持つやうになつたのである。国が悪い

ことをしてゐるのなら、いくら我々が国の為につくしても何にもならないではないかと。青年達の心から国家への信頼が消えるとともに、誇りも使命感も消え、職業は単に金もうけの手段に過ぎなくなつた。

私は人間の本能には利己心とともに利他心もあると思ふ。この利他心と自己実現への欲求が結びついた時に、人間はその能力を最大限に發揮して真に充実した生き方のできるのだと思ふ。米国の青年の心から国家への信頼が消えた時に、彼らは利他心の対象を見失ひ、自己実現の手段を失なってしまったのである。かういふ青年達が自信や思ひやりのない、スケールの小さな人間になつてしまつたのも当然であらう。

同じ事は戦後の日本についても言へよう。福岡教育大学の山田輝彦教授は日本の戦後教育は一貫して「内なる国家」を否定してきたと指摘された。内なる国家といふ利他心の対象を奪はれた青少年は自己実現の機会を持ちえず、生きがひのない無気力な日々を送らざるをえない。外なる国家が個人の自由と人権を弾圧することもあるが、逆に内なる国家を奪ふ事で人間性を抑圧することもあるのだ。日本や米国で起つてゐるのは後者である。しかしここ一、二年で米国では再び変化の兆しが現はれはじめた。ソ連に遅れをとつてゐた軍事力も急速に失地を回復しつつある。経済面でも二十年來のインフレを克服し、先端技術産業を中心に力強い経済発展を再開した。

また先日テレビで大リーグのワールド

ただならぬ夢を見て正に心緒を述べ
(十二月八日)

富山 廣 瀬 誠

ソ連軍北海道に押入れりとただならぬ夢われは見しかも
木製の飛行機にわれうち乗りて齒をくひしばり飛び立ちしかも
おんぼろのこの木製機新鋭のソ連の武器にいかに対すべき
何事もなし得ぬわれぞ夢うつつ国憂へつつ憤ろしも

松陰の叱咤のみ声天にきらめき雷とどろき響きさくるかも

松陰「備へとは艦と砲との謂ならずわがしきしまの大和魂」
大和心振り起さずば日の本のゆくてあやふしまさにあやふし

ただならぬ世にぞありける教育の乱れ正さずばいかにかなるべき

蒲生君平の不恤練試みて奮ひ立ちロシアに渡りし志士嵯峨寿安

おそろしき浪天を打ちひた寄せに押し寄せむとぞ海は騒げる

日の本におしかぶさりて暗きかも息苦しかも熊の如き国

北辺におし迫るもの打ちかへし守りぬく力いま養はむ

シリーズ開幕式を見てゐた時の事である。人気歌手のジョン・デンバーが出てきて高らかに米国歌を歌ひだした。伴奏もなかつた一人マイクの前で歌ふのである。数方の観衆は直立してそれを聞いてゐる。国歌が終ると火花が次々に炸裂し、どつと歓声があがる。この時観衆の心の中には内なる国家がよみがへり、その内なる国家を通じて同胞感がわきおこつてゐたに違ひない。

米國はよみがへりつつある。外なる國家としても、内なる國家としても。そして米國の次の世代は再び大國民の風格をとりもどすだらう。

(カリフォルニア大学バークレー本校
経営学大学院 30歳)

国文叢書No.25
松田福松著

「米英思想研究抄」紹介

宝 辺 正 久

「著者はしがき」より

世界の現勢において、英語はほとんど世界語として渾地球上に通用してゐる。この西欧文明を代表する英語國民の魂魄を読み破ることは、現代日本人の為さねばならぬ作業の一つである。本書は、非力ながら、その一つの試みである。

昨年十二月二十日に発行された本書の著者、松田福松先生は八十七歳を数へられ、なほ矍鑠として研究、執筆に従事さ

れ元氣な御生活を過してをられる。本書「刊行のこぼれ」の中で、小田村寅二郎氏は「私どもが半世紀余にわたつて米英思想研究の方面で師事申し上げてきた」と紹介されてをる。

昭和十七年に刊行された旧著「米英研究」において、リンカン、ホイットマンの思想伝統と当代アメリカの國策(人種偏見・侵略)を対比し、またイギリスの保守主義の伝統に共感しつつ、その独立不羈の精神はいはゆるリベラリズムに因るものではないと説かれて、日本の國体、文化伝統を確信する先賢の遺文を烈々の文章の中に展開されたその一書は、出征の囊中に持ち運び、持ち帰ることが出来たおかげで、留守宅の戦火にも会はず、いまも私の書架にある。

敗戦と占領の只中で、「民主主義」の宣伝に耳を塞いで過つてきた時、先生その頃執筆された文章を拝見することがあった。占領政策としての民主主義、世を挙げて金科玉条とした民主主義とは全く別のところで、アングロサクソンのもつ民族魂に震感させられた思ひがした。本書に収録されてゐるその一部を記してみる。「航海文学と西部文学」より

暴風の海上生活に於ては(略)これと全力をあげて戦ふことにより、不撓不屈の意志と、現実的精神と、運命に對する随順の信とを鍛鍊されたのである。イギリス文学の中には航海文学ナヴィゲイターズ・リタラチャともいふべきものがあつて、大航海者、大探險者の苦闘の浩瀚な記録が残つてゐるのも、この民族性の証左である。(略)

彼等大航海者として盛名を歴史にとゞめた人々が、安住にたへがたい衝迫にうながされて、未開の天地に突入し、慘憺たる生活を終へてゆくあとを辿ると、彼等の民族の本能的性格の一端にふれるやうに感じられる。祖先の民族移動を神話と童話の世界に夢見つゝ、大和島根に安住して年久しく、引込みじあんな、老人じみてしまつたわれわれの性格に對して、彼等のなまなましい民族としての開拓の本能的の強さと若さとに心うたれるのである。

夜久正雄氏との共著「ホイットマン詩撰」は七十頁余の小冊子であるが、昭和三十七年に国文研から刊行された。恐らく戦中から戦後すぐにかけての訳業かと思れるが、ホイットマン詩日本語訳の白眉と評価されてゐる。本書にその一部が収録されてゐる。

ホイットマンの時代と、その生涯と、詩集「草の葉」についての素描的解説にも著者の並々ならぬ共感と憂國の祈念が籠められてゐるかと思ふ。その中から、「リンカン大統領の死」と題されたホイットマン手記の訳文を、

この國の統一は多くの人々に助けられて来たのだが、もう一つの名、ひとりの人を取り出さねばならぬ場合にはかれこそ、すべての人にもまして、これを將來の時代に對してまもりとげた人なのである。かれは暗殺された——が國家の團結は暗殺されない——サイラアノ、一人たふれ、また一人たふれる。兵士はたふれず、波のやうに沈む——だが、大わだの隊伍は永遠に

押し進む。死はその任を果し、抹殺する、百人を、千人を、——大統領を、大將を、大尉を、兵卒を、——だが、國民は滅びず、

本書は以下の十二章より成る。

リンカン。ホイットマンとアメリカ。アメリカ詩の一流流——ロバート・バーンズ。航海文学と西部文学。シェイクスピア研究序説。ロバート・ブラウニングとサー・ウォルター・スコットの詩の訳。コールリッジの教訓。イギリスの古道とサー・ウォルター・スコット。キプリングの小説二篇について。ウイリアム・サングラス著「経國要略」について。「雲上の声」——A VOICE OUT OF THE SERENE(斎藤秀三郎先生英訳・明治天皇御製集)。「靈魂の系図」について(カール・ライルを中心に)。

新書版二五八頁 頒価八〇〇円 送料二〇〇円 国民文化研究会発行

編集後記 昭和甲子の新春を迎ふ。甲子の年は古くから革命の年とされ、すぐに思はれるのは文久四年(元治元年)の甲子の年である。一八六四年、今から百二十年前。宮部鼎蔵、吉田稔麿達が洛中池田屋で非命に倒れ、長州軍が上洛して禁門の変起り、征長の役、四國艦隊下関攻撃、高杉晋作の挙兵と続いて大局は討幕維新に向つて動き出した年である。外患内憂に注がれた孝明天皇の御宸襟は大変なもので、「天がした人といふ人こそ、ろあはせよろづのことにおもふどちなれ」「さまままになきみわたらひみかたりあふも國を思ひつんもおもふため」の御歌もこの年の御作であつた。我ら亦、天皇を戴いて本當の自立を達成せねばならぬ。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替 下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

憂ふべき天皇軽視の風潮

— 歓迎晩餐会におけるレーガン挨拶の報道をめぐって —

小 柳 陽 太 郎

昨年十一月十日、国賓として来日したレーガン大統領歓迎の晩餐会が宮中豊明殿において行はれ、その状況はテレビで全国に放映された。私もその画面を見つめながら、八十一歳の御高齢にもかかわらず、実に力のこもった天皇陛下の歓迎の御言葉に深い感動をおぼえた。さらにまたレーガン大統領の挨拶も、日本に対する友情にあふれたすばらしい言葉が連ねられてゐた。だが中でも天皇の問題について述べたレーガンの次の言葉は、日本の国柄の根幹にふれたものとして忘れたい印象をよめた。

「私たちは陛下を尊敬してをります。陛下が日本の歴史と伝統を象徴し、美しい日本と勤勉な日本人の躍動を体現なさってゐるからです。陛下の御国への愛、民主的諸制度を尊重されるお気持、そして真理を探究する科学への献身、さらに

自然界への愛情、これら全てが、国民に活力を与へ、国民をまとめてゐるやうに見えます。」

短い言葉ではあるが、これは天皇の御存在に対する実在的確な指摘であり、何よりもまづ一つ一つの言葉が生きてゐた。特に「日本人の躍動を体現なさってゐる」といふ言葉とか全体をしめくくった、「これらすべてが国民に活力を与へてゐるといふ指摘は、日本人自身が気づくべくして気づかないでゐる大切なポイントを誠的に的確に指摘した言葉として忘れたい一節であった。」

だがその翌日、新聞を開いてその言葉をもう一度たしかめようとした時、私は我が目を疑った。といふのは、その新聞のどこにも、あの大切な言葉が全く記されてゐなかつたのである。その後あらゆる新聞をとりよせてみたが、それぞれス

ピーチの要旨は記されてゐたし、その内容も相当詳細にわたつてゐたが、そのいづれも天皇に関する言葉だけは省かれてゐた。朝日や毎日に至つては、晩餐会のメニューまで事細かに紹介されてゐたが、この大統領挨拶の核心となるべき言葉はなかつた。

あのやうな、国と国とが、最高のレベルで心情を吐露しあふ場所、どのやうな挨拶を述べたか、それはいはゞ一国の外交の最大の眼目であらう。従つてそれは単にレーガン一個人の心情の表現ではなく、アメリカといふ国家意志全体の表現であり、さうであればこそその中でどのやうな言葉が選ばれてゐるかといふことは、今後の外交を展開してゆく上で絶対に見過すべきことではあるまい。勿論そこは宮中晩餐会といふ儀式的場所であつて、外交折衝の舞台ではない。だからそこで交される挨拶は儀礼的なものであらう。だがその外交的儀礼の中にもアメリカが日本といふ国をどのやうに把握してゐるかを的確に察知すべきは、いはゞ外交のイロハではあるまいか。その重大なスピーチの中核に、レーガンは天皇の本質を一般の日本人以上の正確な言葉で表現したのである。

後でその言葉をビデオで再録したものを見せてもらったが、スピーチは一三〇年以前の回想からはじまつて、「何百万本の糸をより合せたやうに強く弾力に富んだぎづな」によつて結ばれた両国の現状を述べたあと、日本民族と日本文化に対する賞讃の言葉を連ね、最後に天皇の問題に及ぶのである。スピーチの結末は

ワシントンの桜に象徴される両国の友情の表現によつてしめくられるのであるが、全体の眼目が天皇の問題であることは、まがふことなき事実であつた。だが新聞記者諸君はこの重大な事実を見落し、このスピーチの眼目をことさらのやうに無視して報道したのである。何故か？

「ことさらのやうに」と書いたが、私ははじめは新聞記者達の思想、すなはち天皇の存在を否定するまでには言はずとも、出来うべくんばそれを曖昧なまゝにしておきたいといふ彼等の思想がさうさせたかと思つた。レーガンの指摘があまりに的確であつたため、それをためらつたのかと思つた。だがそれはあまりにうかつた見方かもしれぬ。しかし誰の目からも見て大切な、この言葉を抹殺したのは、それほど「ことさらな」意図はなくとも、天皇の存在を軽視する世の風潮がさうさせたといふことは、どう見ても間違ひなさうである。自らが天皇のことについて無関心なまゝに、単なる「御挨拶」と考へてこれを無視したのであらう。かうして典型的な悪循環といふことになるのだが、外国の人々の目にはあれほど明らかに映つてゐる天皇の御姿が、日本人にはいよいよ曖昧なものになつてしまふ。その揚句は日本人がかけがへのない宝を自ら軽んじ、これを無視する、軽薄劣劣な民族として、世界の侮蔑と警戒を招くに至るのは火を見るより明らかではないか。あの日の報道は国民をして天皇御存在の意味に目を見開かせる絶好の機会を失つた、痛恨極まりない記事であつた。

(本会副理事長・修猷館高校講師)

ながい
長寝しつるかも

—民主主義、株式会社日本、祖国日本—

一、株式会社日本と祖国日本

日本は、大東亜戦争に敗れた後、新生日本をめざすといふ事が出発した。だが、実際の日本の戦後は祖国日本（「生命」としての日本）を否定するところから政治・経済・教育すべてが出発した。すなはち新生日本は経済大国として復興した、つまり、株式会社日本として復興したといふ事であらう。だが、よく考へてみると、経済大国として復興したことはあつても、祖国日本、独立国家日本として、真に復興したとは、おくびにも言へまい。「半国家」日本と称せられる所以である。

戦後日本は、この祖国日本を否定する思潮、少くとも、それに賛同または迎合する圧倒的な風潮の中から、政治を始めとして全てが出発した。この戦後の思潮にノーと言ふ事は、己の存在を無視され、生活を脅されることであり、反動、右翼といふレッテル、軍国主義者、非民主的、反平和主義者の烙印を押される事であった。今の政治家の大半—全てとは言はぬが—は、少くとも是に「ノー」とは言はず、民主主義と称せられるものの中に、戦後日本の生きる道標が、全て存在する

加藤善之

事を承認し、それを主張して、自ら立候補した人々である。

而も、その思潮の中味を分析する余裕もなく、民主主義といふ思想の根底に祖国日本否定の思想が存在するにも拘らずそれに抵抗せず、沈黙し、黙認し、回避した。

然しながら、政治を休業する訳にも経済を休業する事も出来ぬのが、現実であつてみれば、その時代に即応した政治や経済が生成するのも、時代の必然であらう。国民も亦、この祖国日本を否定し疎外する風潮に対し、暗黙の同意をし、沈黙し、回避し、考へる事を停止してしまつた。ならば、その祖国日本の進路について、明確に道標を指し示し得る程の何かがあつたか、と言へば、それも無かつた。日本人は生きるべき道しるべを見失つてしまつた。

この事は、此の度の敗戦が、日本民族にとつて如何に重大事であつたかを物語るものである。

斯くして、日本は精神的には「ゼロ」の状態から政治が出発するのである。戦後民主主義が日本に裨益した面は大きい

であらうが、その裨益は、「ゼロ」状態から半国家日本に迄復興させた、といふ事であらうか。即ち、株式会社日本といふ経済国家としての再生である。戦後民主主義の中には、何が独立国家として不可欠かを問ふ精神は存在しなかつたのである。

然し、株式会社日本を笑ふ事は出来ぬ。少くとも世界の大国となり、国際的信用威信は高まり、我々もその下に恵まれた経済生活がある。あの敗戦直後の絶望的貧困から立ち直つた。国民も政府も政治家も、夫々その役割を果した。少くとも、経済面に関する限り、国際的には百点に近いであらう。だが、人に人格があると同じく、国にも国格とでも言ふべきものがある筈だ。人も金があるだけで価値無きが如く、国も亦、国の品格、国格が無ければ値打は無ない。

日本歴史始めて以来はじめて、国全体として戦ひに敗れた。その衝撃の深刻さは、戦乱の巷を数千年に亘り闊して来た大陸諸民族の想像を、遥かに越えるものである。

民主主義といふものが、人間集団の生き方としては最高のものらしい、と、国民はさう思ひ続けて、上も下も戦後を生き続けた。戦争に敗れた、已むを得ぬ、とも思つた。従つて、戦前日本の否定、祖国日本の否定にも大きな抵抗は示さなかつた。その中で、日本の全歴史否定、

天皇否定、日本人が生きて来た生活信条否定の思想は、マスコミ界、学界、教育界、労働運動等々に於て、圧倒的優勢を示した。これらは民主主義の名を借りて、行政の末端、教育の末端に至るまで、全国の隅々迄ゆきわたつてしまつた。「お父ちゃん、それは民主的じゃないよ」といふ小学生の子供の一言が、父親を沈黙させる程に威力あるものであつた。父親の権威は地に陥ち、男の人生観、世界観は壊滅した。日本の男達が弱くなつたのは、この時期からである。

この風潮の事を、東京裁判史的思潮とも言つてよいと思ふが、これの君臨した戦後三十八年間は即ち、精神的主題喪失の時代であつたのだ。日本人の精神は、一種の神隠しに会つたのだ。従つて、戦死者がその故にこそ、自らの命を捧げた、帰るべき祖国日本が奪ひ去られてしまつた。

二、精神的零国家日本

日本人がその心の中で、祖国日本（心の拠りどころ、精神の主題）に背を向けたのは、日本歴史始めて以来はじめての事であらう。経済大国といふ事の背景には、此の日本史未曾有の大問題が、全く未解決のまま、手もつけれぬまま、に放任されてゐるといふ事実を認識すべきであらう。

この状態を決定的にしたのが、東京裁判史的であり、この史観を全国津々浦々

に至るまで徹底せしめたのが、占領軍でもあり、戦後歴代の政府でもあったし、戦後の思潮でもあった。

三島由紀夫の親友であったと言はれる故日沼倫太郎は、「どうしてかくも現代の発言は人の肺腑をつかぬのか、理由はおそらく、自己に固有の精神の主題を追求することを怠ってゐるからだらう」と言った。

即ち、日本人の心、祖国日本に無関係の世界でのみ生きようとし、この問題を常に回避して来たのが、戦後日本人の生活精神の大部分であった。是を語り、学び、身につける努力はタブーであったのだ。特に政治家はさうであった。戦後思潮に抗する政治家は存在を無視された。

だからこそ、時の政治家が所得倍増論を訴へ、経済国家への転身を企図したのは、当時未だに貧しかった日本を思へば一石二鳥の的を得た時の帰趨でもあったのだ。

然し、経済大国日本といへば聞えは良いが、所詮は株式会社日本に過ぎない。具体的には、〇〇株式会社の寄せ集めである。個々人にとっては、此の中で生きる限り、日本人の心、祖国日本、日本人の精神的主題について考へる必要はない。自らの存在を無視される事もなく生活は可能である。人々は此の道を選んだ。政治家は勿論、学者も若者もこの道を進んだ。まるで、此の道以外に道無きが如く

に。

さうは言っても、人間に精神の無くなる筈はない。その精神の向ふべき拠り処を、祖国日本から株式会社日本に変更した。それは、一つに利潤追求に向つて突進する事である。功利への精神、戦後の英雄、大番（獅子文六の同名小説主人公）の姿である。

大正の始め、乃木大将の殉死を笑つた白樺派が論壇をにぎはせた。これに対して、「興津弥五衛門の遺書」の中で、「総て功利の念を以て物を視候はば、世の中に尊き物なかるべし」と、森鷗外は書き残した。その当時までの日本人の生活信条を代表する乃木精神を、嘲り笑つた白樺派の西欧流思考に対する鷗外の抵抗である。鷗外といへば、西欧文明を吸収した当時の日本人の最高権威であるが、功利の念は人間生来のものであるからして、これを正統化する西欧の思想に抵抗する、といふ事は鷗外にとつても余程の事であつたであらう。これらの思想は、その頃からマルキシズムと共に、日本国内で思想としての勢力を得はじめてくるのである。

この自我を基本とする物の考へ方は、敗戦と共に流行思想の中核となり、特攻隊を大死にと言ひ、敗戦の反動も重つて、民主主義の精神的基盤でもあるかの如く、日本国中を席捲した。そして今では、ド戦、平和のマスコミ思潮とからんで、ド

ラマの末端にまで浸透し、国民を意識的に誘導支配せんとする気配濃厚である。

この自我至上の思想は、マルキシズムの思想と共に、知識階層では、戦前から根強く存在し、日本人の忠誠心、国家観、天皇観、生活信条を（科学的精神も手伝つて）、拒否し続けて来たものである。論壇は言ふ、自我否定の思想は皇国史観の基盤であり、危険思想であつて軍国主義への道である、と。これは戦後日本人を沈黙させ続けて来た殺し文句の一つでもあつた。

人間生来に存する「私」の心を否定する事は出来ない。これは自由主義社会の根本理念を支へる一つである。そのプラス面は、人の創造精神、勤労意欲の源泉でもある。「私有財産は善事である」といふ事も、「我が物と思へば軽ろし傘の雪」といふ事も、人の私心が物を守り、大切にし保守し育てることを意味する。私心がプラスに作用して物に転化された時に発生する現象に対して、昔から伝へられた格言である。社会主義の経済力の低下はこれを無視したことに原因する。

然し、この私の心に存するマイナス面が、功利、私利に作用すると、人間集団生活の必要要件たる公の精神を蝕む。即ち、資本主義社会の大きな弱点を形成する。そこに正義感が加はると、共産主義理論の道徳的正統性の根柢となる。この事が二・二六事件の精神的要因である。

福祉国家の思想が行き過ぎると、私心のマイナス面が作用して、国を滅す火種ともなりかねないのも同じ事である。公の思想の下での行政を、私心がマイナスに働いて、一国の経済を破壊する事になるのである。人の私心は、国の経済を進展させる要素と、一方では国を滅亡させる要素とを併せ持つものである。

人々が公に向ふ精神を失へば、世の中の秩序も崩壊する。私の心を存しながらも、公に向ふべき人の心の事について、聖徳太子に「背私向公」（私に背きて公に向ふ）といふ言葉がある。戦時中の「滅私奉公」ではない。太子の言はれる「私」の中には、人の自然の心の肯定が含まれる。

大東亜戦争失敗の原因の一つに、この滅私奉公の思想がある。これは、人の自然な心の働きに対する洞察が全く欠けてゐた。それは左右を問はず全体主義思想の根本的な欠陥である。太子の言はれる公についての日本人の精神は、現在存在の場を失ひ私的な価値があらゆる価値基準の最高の位置を占めるやうになつた。だからこそ、乃木大将に代表されるやうな日本人の生活信条が無視される事になつたし、それを最も早い時期に主張してゐたのが白樺派であつた。即ち、敗戦といふことは、思想史的には、私的価値が公的価値を完全に征服したといふことであつた。

この戦後民主主義と、利益社会志向と日本人古来の共同体意識と、相矛盾するとみられる三つの物の考へ方の中で、その長所を集合して実行に移せば、日本が経済大国と成り得た原因も、発見できるであらう。だが、戦後思想の短所ばかりを集合すれば、三十年後の日本は消滅といふ卦が出てくる。どんな事でも短所を集めればさうなるは当然だが、問題は、その短所が何たるかに心を止めてゐない事だ。短所を指摘し批判はしても、克服し検討しようとする気配さへ見られない。ならば、癌細胞は増殖し続け、本体を死へと導くであらう。

三、罪なき者石をもて打て

田中さんの事件は、この三つの長所と短所が重なりあって突出した、戦後日本的特質の集大成であり、株式会社日本を象徴する典型的な問題である。而も、政治家田中角栄個人の問題に非ずして、他の政治家も大同小異、国民も又大同小異の精神構造のなせる業である。株式会社日本の土壌が生み出した当然の事件である。

株式会社の存立には、日本歴史も天皇も、国家観も愛国心も直接的に必要はない。必要第一の要件は利に対する具体的志向である。これを誤れば倒産する。国の事なぞかまってはをれない、これが三十八年間継続した。国が亡べば全てを失ふ事を考へもしなかつたし、日本国民に

その事を考へさせまいとする、強力な謀略的思想も亦、民主主義の名を借りて作用もした。そして、技術も精神も頭脳も株式会社日本に傾注した。この考への範囲の中で実力ある、実務に堪能なる者があらゆる階層のリーダーと化していった。理想主義者や、国家と個人を一体化して物を見る存在は、株式会社にとっては有害であつた。

然しながら、今の日本を支へてゐるのは株式会社である。そこでは、健康な精神も、技術も、勤勉さも継続されてゐる。此処には人間の生命を感じるエネルギーが生きてゐる。今の日本では稼ぐ苦惱を知る処にのみしか此の感覚は生きてゐない。

ロッキードについての判決は、歴代の大半の政治家が有罪を宣告されたに等しい。株式会社日本も全国民も有罪なのだ。田中さんが代表にさせられたに過ぎない。戦後の国民的功利思想、人生観、国家観、世界観に対し、法が鉄槌を下したのである。

しかし、祖国日本の中に日本人が本来具有してゐたとみられる「日本人の心」の、長所は深層に隠れたまゝ、表には出てゐないのではないか。それが、どこかで日本を支へてゐるのかも知れない。然しながら、少くとも今のところそれは一切表には出てゐない。それを評価する事は現在も猶タブーであるからだ。

国家固有の精神の核を喪ひながら、これ程にまで成長した幸運な国家は、世界史上にはあるまい。それは、安保条約による保護、経済的実力による国防の代行といふ点を加味してもなほ珍しい存在であらう。この面に於ても、日本は世界の秘境であらう。

然しながら、これ以上、敗戦国日本といふことに拠りかゝつてゐる事は許されないのだ。国内に対しても国外に対しても。だがその甘えがあるから、「国」を見つめる事をせず、「国」を避けるのだ。国家を論ずる事がタブーである事も、やたら平和を論ずる事も、一般はもとより政府の言ふ平和論でさへも、「敗戦」に拠りかゝつてゐるのだ。だから、自己に固有の精神の主題を追求しないのだ。もう、いゝ児になるのは止めなくてはならぬ。本當の事を考へ、本當の事を語らねば、物が見えなくなる。日本人は大昔から大和の国であり、平和を希求するのがその本質的国民性であつた。今でもさうである。それをふまへてどうするかを考へる事だ。我々が我々の理念を追求する勇氣に怯んではならぬ。軍国主義や戦争につながる非民主的行動なぞといふ論理を遙かに越えた、より人間的な具体的生命感覚が其処にある事に自信を持つ事だ。勇氣は自信にも行動にも先立つものだ。無防備の平和国家でもなく、軍勢力の軍国主義でもない。重要なのは心懸けて

あり、理念である。

四、日本三千年の重み

戦後日本の特徴は、民主主義の論理と東京裁判史観の論理とが、圧倒的に優先した論理先行思想の時代であつた。その論理の前で日本人の情も心も置き去りにされた。三千年の間、この国の秩序を維持して来た生活の智慧も、政治原理も全く無視された時代でもあつた。換言すれば、西欧原理に支配された時代であつた。もっとも、日本人の舶来志向は、三千年昔からの民族的性癖でもあり、新文化は常に、「山の彼方の空遠く」に住む「幸」であり、それは常に大陸からやって来るものと思つてゐたのである。

この傾向は敗戦によって頂点に達し、法律が最高の正義であるかの如く、民主主義が人間生活のすべての規範であるかの如くになった。それらが今日、その神通力を失つて来てゐるのではないか。

この事についてよく言はれるのは、日本に民主主義が定着してゐない、歴史が浅いからだ、と、また日本人に未だ自我が確立されてゐないからだ、といふ批判がある。

法律は所詮最低の道德基準を維持する為のもの。民主主義も、人間の愚かさ、弱さを補ふ最低の政治的方法論、ルール、制度ではあつても、人間の精神的規範ではない。両者共に、その中に人の自然の心や情の介入する余地はきはめて少い。

「法」や「民主主義」には日本人の生活信条や生活原理にまで介入し、指導してゆくほどの強い力は存在しない。日本人の生活原理は日本人のもの、政治原理も同じ、他からはどうにも出来ない本質がある。全てを西欧にならへといふ事が無理なのである。

この事に関して、日本の代表的なクリスチャン内村鑑三はその著「代表的日本人」の中で述べてゐる。

「併し、組織は徳の代用を為し得ないものである、(略)徳の存在する時には組織は妨げにこそなれ、助けにはならぬのである」と。

西郷隆盛もわかつてゐた。

「何程制度方法を論ず共、其人に非ざれば行はれ難し、人有りて後方法の行はるるものなれば、人は第一の宝にして、己其の人になるの心懸け肝要なり」と。

日本が今日かうなる事を、明治の先覚は既に予見してゐたのだ。そして今、日本人は、その「人」、「尊きもの」を忘れてしまった。

日本を精神的零国家にした東京裁判史観にしたところが、その史観の根柢にあるものは、たかだか、戦前日本の二、三十年間の所業に対する批判から生れた論理にすぎない。日本歴史三千年の僅か百分の一程度の事である。にもか、はらず、日本の全史が悪であるかの如く、全國民を挙げて、政府も学者も、マスコミも、

世のリーダー達も、その大半が、この配給された思想基準の前に拝跪し、沈黙し、思考を停止してしまつた。三千年の間嘗つて一度たりとも背を向けたことのなかつた祖国日本の伝統に、日本人の精神の主題に、此の度はじめて背を向けたのである。日本人の舶来志向のすさまじき頂点が今である。その報ひが、あらゆる姿で今日現実となつて噴出してゐる。日本三千年の歴史が復讐してゐるのだ、重大問題が頻発するのは当然であらう。日本の戦後は、この史観と金権の前にひれ伏した時代であつたのだ。

西欧に、アメリカに、民主主義に、平和思想に、マルキシズムに、一言にして言へば、東京裁判史観におもねつてしまつた三十八年間であつた。その為、西欧三百年間の植民地主義、拡大主義思想が誤りである事を教へたのが、日露戦争の勝利にあつた事実さへも忘れ、世界史が変りはじめたのはそれからであるにかかはらず、日本の世界史の中に於ける位置づけを考へる力さへも失つた。その上更に、ソ連は、その誤りに気付くどころか今もつて、思想的、地理的な拡大主義を止めようとはしない。大東亜戦争はこれらの線上にあつたのだ、問題が無かつたとは言はないが、本筋を見過してはなるまい。さういふ事で日本の自立が実現する筈はあるまい。平たく言へば、その国の歴史、文化、伝統、国語等に対する

誇り、それが「その国の個性」をつくるのだ。

これら半国家的戦後日本の頂点に立つのが歴代の首相である。総理大臣は、株式会社日本の社長ではない筈だ、この戦後経済大国日本の栄光も汚辱も、その責任も全てを負はねばならぬ。一方、首相や政治家は國民の政治意識の水準に比例する。丁度、安全運動に言ふハイソリッヒの法則の如きものである。もつとも、「勇將に弱卒なし」の言葉の示す如く、リーダー次第によつては、國民ももつとしっかりしてゐたかも知れないが。

政治家個人に責任の全てがあるとは言はない、しかし、一旦候補補してその職についた以上は、既にして私人ではない。公人としてその責任を自覚してもらはねばなるまい。

たゞ、言ひ得る事は、この戦後の政治現象は日本の宿命でもあつた、といふ事だ。人々は斯くあるべきをわかつた上で政治に志した。そこに当然無理があつた。かと言つて、政治も経済も放任は出来なない。決断すべきはせねばならない。戦後のリーダーとしての苦しみがそこにあつた。考へてみれば、日本三千年来の苦衷を背負つたのが戦後の政治家でもあつた。西歐をまねて「零国家」から「半国家」にまで立直つたのだ。夢中で過こした過去を振り返つてみても、どうしてここまで辿つてこられたのか、とも思ふ。とも

あれ、戦後の日本において、これ程の艱難を切り抜けるべく運命づけられた統治者は世界史にも稀であつたらう。

昔の日本人ならば、直ちに漢書をあさり、明治以後の日本人ならばすぐに洋書をあさりして、山の彼方から方向を捜し求めた。だが、現在のところ山の彼方には何も無い。

しかし、今の日本人が何を怠り、何をおろそかにしてゐたかは、もうわかつてよい頃だ。

五、夜明け前

過去の日本歴史は全て誤りであり、それまでの日本人の生活信条も人生観も、國家観も思想も、昭和二十年までの日本は、全て前近代であり、封建國家であつた。しかも、國家主義的軍國主義の國であつて、その軍隊は次々と侵略を続け、馬鹿げた戦争をした、戦死者は犬死にであつた。

といふ東京裁判史観は、それがあたかも民主主義そのものの理念であるかの如く、今日、日本國中隅々まで根付いてしまひ、この前に全國民は拝跪し沈黙した。その上、全國民が「功利」をもつて物を見る株式会社人間になつてしまつた。いや株式会社人ならばまだ良い、あらゆる価値を換金することによつて、物事を損得で判断し世の尊き物を観る眼を失ひ、観る力を失つた。しかも、人間は無限の可能性を秘めてゐる存在として、自我の横行

を放任することを以て自主性の尊重とする。これでは教育の出来る筈がない。教育する人も無く、教育される喜びも、厳しさも無い。此の国の将来は益々乱れる外はない、如何に物が豊かにならうとも。中国宝山製鉄所建設に当って、この製鉄所が必ずしも経済性を伴はず、高価に付いたからでもあらう、訪中した日本代表団の態度とも関連して中共の政治家は言ふ。「日本人は儲けさへすれば良い民族だ」と。中国の論語には「利によって行へば怨み多し」とある。彼等は気が付いてゐるのだ。

日本の総理大臣が訪仏した時の、ドゴール大統領の発言は、「トランヂスター商人がやってきた」である。共に、国の品格なき日本人代表を嘲笑つたものである。この国辱の発言に対し、マスコミは勿論、学者も評論家も政府も沈黙したままである。これにかゝらずらふ事は日本の国家親に抵触する、戦後タブーの問題にふれる事になる、言はぬに越したことはない。言ひ度い奴には言はせておけ、相手の気嫌をそこねたら損だ、こちらは実を取るのだ、株式会社日本は儲ければよい、少し位の批判におろおろしてゐては商売にはならんといふことでもあらう。言ひ訳は別としても、日本人の未解決問題に言及されたものではどうにもなるまい。拝金主義者に堂々たる外交を期待する方が間違つてゐよう。

今日、日本の品格を保ち得てゐる存在があるとするならば、それはただ皇室の存在に依るものであつて、我々国民の存在に依るものではない。日本国民は自国の品格を考へ、それを保たうと努めもせず、而も、皇室によって守られてゐるのが我々の側であつた事に全く気が付いてゐない。

日本は経済大国になった、但し、精神的零国家であり、祖国日本を忘れてゐる、全く無関心である。このまゝでは、秩序は次第に乱れ蝕ばまれてゆく。一挙革命によらずともこの方面から徐々に国が滅ぶ。私の知るソウルの韓国人は言ふ、「その通りですね、日本を見習つてばかりゐると危いですね」と。

「祖国に絶望させることが革命精神養成の道である」と言つたのはレーニンである。戦後日本の教育界ほど、この言葉に忠実な例は世界にもあるまい。ソ連は日本に対し、この方向に向つて全力投球を続けてゐる。西欧を軍事占領するよりは、日本を無血占領する方が、遙かに得策である。従つて、日本人の東裁判史観に対する異常なコンプレックスは、ソ連にとつて極めて重要な、日本攻略の武器である。従つてこの史観が日本国内で力を失ふやうな一寸した兆候でもあれば、間髪を入れず手を打ってくる。それが一昨年の教科書問題であらう。あの国際的謀略の手腕を日本人は知らねばなら

ない。

。自民党―株式会社日本の代表

。社会党・共産党―東京裁判史観の代表
この図式で短絡できる程簡単な日本ではないが、戦後日本の政党のバックボーンを考へるとかうなってくる。

この両者に共通するものは（程度の差はあるが）、共に、「祖国日本」に対する意識を欠き、背を向けてゐることであらう。次に共通するものは、我こそ民主主義の主流であると自認し主張してゐる事であり、東京裁判史観には沈黙し手をつけぬ、といふ事であらう。その意味では、自民党も含めて、全政治家が、ソ連が日本を占領する謀略に手を貸してゐるといふことになつてくる。

然しながら、自民党はまだいい、少くとも国を興さうとする努力があり、その方向に向つてゐる。社会党や共産党はあまりにもレーニンの言葉に忠実であり、社会主義国家日本を創造すべく全力投球を続けてゐる。中道諸派は間接的にそれに協力してゐる。自由主義とはむつかしいものだ。自由を破壊する自由の存在をも認めねばならぬとは。

日本の戦後三十八年間とは、こんな危い状態であつたのだ。経済大国日本よ、豚よ、肥れ肥れと舌なめずりしてゐる猛獣の顔がみえるやうだ。よくもまあ、今まで無事にこれたものである、たゞこのまゝでは此の国は危い。内に破れてはじ

めて外から亡ぼされるのは世界史の鉄則であらう。

東京裁判史観による祖国日本否定の思想に長い間日本人が抵抗する気力を欠いてゐた原因は、我々が「敗戦国日本」といふ事によって心の支へを失ひ、それに抱りかゝり、舶来思想におもねり、自らの存立を忘れてゐたからなのだ。この呪縛から脱脚し、三千年の祖国日本の重みを思ひ出し、その中にこそ真の国際性がある事を再発見して、自立のための意識変革の必要性を自覚することである。その上で、成すべき方向に向つて覚悟のホゾを固めねばなるまい。「独立の気力なき者、国を思ふこと深切ならず」（福沢諭吉「学問のすゝめ」）である。

ほんとうに、長い間よく眠つたものである。まさしく、長寝しつるかもであつた。（古事記中つ巻、神武天皇御東征のところに出てくる。長く眠つてしまつてゐたなあ、の意。小田村寅二郎先生は早くからこの言葉を以て戦後からの覚醒を説かれてゐた。）もう眼を覚まさねば遅い。いろいろと主張もあらう、意地もあらう、だが、お互に凡夫ではないか。眼を覚まして周囲を見る事だ。きつと東の空にたなびく西雲が見える筈だ。夜明けの時刻となつたのだから。そして、今まで無事でこれた幸運を感謝したいものである。戦後はおろか、明治維新といへども終つてはゐないのだ。

沁刻の言葉

東 中 野 修

一年前のこと、その年の夏も私は「学生青年合宿教室」に参加してゐた。その合宿教室の何日目のことであつたらうか。壇上の講師は加納祐五先生、味はひ深いお語り口が今もなほ忘れられないが、御話の内容はもう全く忘れてしまった。ただ、先生の御紹介された明治天皇の「いかならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならむ」といふ御歌が、以来忘れられることの出来ない御歌となつた。

そのとき初めてこの御歌を知つたからといふのではない。又この御歌の意味がそのとき判るやうになつたからといふのではない。意味は判つてゐたが、この御歌に触れて全く判らないと気づいた事があつた。言はば或る大きな疑問を、この御歌から触発されたのである。

「いかならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならむ」——うつせみは人に掛かていく枕詞、なむは話し手が他に對してさうして欲しいと独り言のやうに蔭ながら願ふ意を表す終助詞である。従つてこの御歌の作者は、どんなことが有らうとも人の心よゆたかであつて欲しいと蔭に願はれてゐることになる。その強い願ひが、読む者の心に、心ゆたかであつてほしい、と現つて呼びかけて来るやうだ。そこまで直ぐにも理解された。しかしそれから全く判らない。作者は、人の心よゆたかであつてほしい

と切願されてゐる。では、ゆたかな心とはどんな心のことを言ふのか。それが判らなくては、ゆたかに成らうにも成りやうがないやうだ。——瞬間的にさう自問自答してゐた。そして、ゆたかな心とはどんな心を指すのか、少しも判つてゐないと思ひ知らされ文字通り愕然としたのであつた。

それでもなほ自問が続いた。一体この私は、心ゆたかな人間であるのかないのか。さう自問して直ぐにも、しみじみ心まづしき人間であると思ひ知らされた。そのことに気づくのが遅いと言へば全くその通りに違ひないのだが、そのとき始めて、在るがままの心の姿を思ひ知らされた。在るがままを在るがままに知つて、茫然自失となつた。一挙に全身の力の抜けていくのを覚えた。実に悲しく実に情なかつた。そして実に苦しかった。

心まづしき人間であるといふ内なる声に苦しむことになつたのである。しかも心ゆたかに成りたくとも、ゆたかな心といふものが皆目判らなかつたから、二重の辛苦であつた。この苦しみが、合宿教室終了後も消えなかつた。毎朝毎夕、自宅と大学を往復する道すがら、ゆたかな心とはどんな心のことかと考へるともなかく考へさせられた。依然として判らなかつた。判らなかつたから、最後はいつも明治天皇のこの御歌を声に出して、「い

かならむことある時もうつせみの人の心よゆたかならむ」と口吟むのであつた。さうするより外はなかつた。御歌を甞にながめながら少しでもゆたかな心でありたいと願つたのだつた。何がゆたかな心かは判らないままに。

ほぼそんな生活が二年経つたことになつた。今でも判らないことに変わりはない。ただ二年の歳月のなかで気づかされたことが二三あつた。

明治天皇の御歌に触れ、人の心よゆたかであつてほしいと呼びかけられて、自づと我が身の振り返られるその時に、何と自分は心のなかで人を貶め、批判し、責めて、怒ることの多い人間かと思ひ知らされたのであつた。人を批判し責めることは多いが、逆に自らを批判し責めることの何と少ないことか。自らのことを棚に上げて人を批判することは、いとむたやすいことだ。それが私には外ならぬ心のまづしい姿であると思へた。改めずにはゐられないとしみじみ思はされた。

しかしさう思つても人の心が急に変わり得るものでもなかつた。心のまづしさを覚え、ゆたかでありたいとの思ひに駆られれば駆られる程、今まで見えてゐなかつた己れの姿が見えて来るやうになつた。知らず知らずのうちに人の批判に落ち入つてゐる己が心の姿に、或る時ハツと気づかせられるやうになつたのであつた。どうして逆のことが起つて来るのか。人を批判して攻める挙に自然自然走つてゐるのはどうしてか。根深い原因があるやうだ。さう思つて自問してみたのは良いことだつた。今まで思ひだにしなかつ

た素晴らしいことに気づかされ、新しい視界が開かれて来ることになつた。

何故ひとを批判し攻めるといふ事が起つて来るのだらう。外でもない、相手を間違つてゐると断定し、度し難いと思ふからである。では何故相手を誤つてゐると思ふのか。自分は正しいといふ、疑ふ余地のない、暗黙の大前提があるからだ。それでは更に自問する。自分は正しく、相手は間違つてゐる、と言へる程、過去

これまで正しかった自分なのか。或いは自分の理解の仕方は正解で、相手の理解の仕方は誤解だと言へる程、物がよく見え心がよく練れてゐる自分なのか。さう自問した時、肯定できないことを直ぐにも知つた。これまでつねに自分は正しかったし今後もつねに正しいと言ひ切れる人は、絶対者であるか、よほど独善的、自己中心的な人間であると気づいた。事実これまでの来し方を振り返つてみれば、悔いても悔い切れない誤りがあるではないか。過去のその時点では無意識裡に自らを善とし相手を間違つてゐると断定してゐたものだったが、今となっては振り返つてみれば却つて自分にこそ誤りがあつたと映じ、悔まれてゐるではないか。自らを正しいとし相手を間違つてゐるとした

あの時の物を見る眼こそ間違つてゐた。自分の方にこそ落度があつたではないか。してみると今の今自分自身が物を見てゐるその眼を、将来振り返つてみた時に誤つてゐたと赤面する事になることだつて有りうることだ。自分の言行にこそ現在気づかない誤りが伏在してゐるのではあるまいか。このやうな自意識がいつも心の

中に渦巻くことになった。人を攻めてゐるけれども果たして自分は正しいと言へるのか、果たして自分の物を見る眼は曇ってゐないと言ひ切れるのか——常々さう思つて心を省ることになった。自分を正しいと無意識裡に思ひ込んでゐる時の心は尊大な心であり、これとは逆に、自分にこそ落度がありはしないかと強く意識してゐる限りは、幾らか心の正しくなりうる可能性が、あるのではないかと思ふのである。聖徳太子は憲法十七条のなかで「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ」といふ御言葉のあと「かへつて我が失を恐れよ」と仰つてゐる。かへつて我に誤ちがありはしないかとつねづね意識してゐても時に誤ちある我が心なのである。どれ程我が誤ちを恐れても恐れすぎるといふことはないやうだ。

御歌に触れて自らを心まづしき人間であると在るがまさに痛感したことは良いことだった。現実の己が心の姿を知りもせず、心ゆたかな人間であるかのやうに錯覚して過してゐれば、現実の心を直視できない一生に終つてゐたであらう。気づかなければ、ゆたかななりうる道も浮びあがつて来なかつたであらう。気づいたからこそ自覚的努力も生じ、ゆたかななりうる道も開けて来るであらう。当初はゆたかな心とは何か何かと、そればかり考へて来たものだった。しかし今にし

謹訂正 前月号二頁三段三行目、めずらからめづらから。三頁二段十五行目、人のよのよるこびり人のよるこびり

て思ふことは、或いは間違つてゐるかも知れないが、ゆたかな心といつたものは無いのではないかといふことである。有るとすれば、それは抽象的思弁の産物にすぎまい。明治天皇はゆたかな心とは何か、それを知つて欲しいと仰しやうてはゐない事に最近気づいた。心よゆたかであつてほしいと仰しやうてゐる。心がまづしいから、しかも心がまづしいといふ事は不問にして、心よゆたかであつてほしいと仰しやるのである。心ゆたかになるとは、自己の外にある「ゆたかな心」を手本に、自己の心をゆたかにしていくといつたものではあるまい。私にとり現実存在する心は、人を貶め、批判し、攻めるといつた貧しい心である。そのまづしい姿をそのままに放置したままで心ゆたかななる道がある訳ではあるまい。まづしい心の姿を改めよう、そこから離れようとする程、心のゆたかであることに通ずるのではあるまいか。仮りに相手に落度があつたとしても、攻めるのを止めて許しうる程、心がゆたかであつてもよいのではないか。自分の方にこそ落度がありはしないかと省る程、事に処するに緩やかであつてもよいのではないか。まして自分が必ずしも正しい訳ではない以上、右のやうにあらねばならないと教へられたのであつた。

心を正す、物を見る眼を正す、勿論人の眼ではなく自分自身の眼である。それが何よりも大事だ。それが学問と人生の根底になくてはなるまい。すべては心次第なのである。(並細亜大学助教、36歳)

昭和五十八年十一月十九日脱稿

〔投稿〕
心打たれる生きざまとは

村田幸子

犬一匹、チャボ四羽のペットを飼つてゐましたが、或る日犬がチャボの小屋に突進して追かけ回した事があります。その時、リーダー格の雄ん鳥は、勇ましくも犬と対決して、息絶えましたが、見事他の三羽を守りました。残された三羽はすくすくと大きくなって、九羽の雛が生まれました。雛を育てる雌ん鳥の姿は、可愛らしく、健気です。どんなにお腹が空いてゐる時でも、自分が真先に食べるという事はありません。まづ、雛達に食べさせて、餌を細かく砕いたり、懸命に気を使ひます。雛達は食欲旺盛で、すぐ餌箱が空になつてしまふので、親鳥にと又餌を入れてやると、お腹一杯のはずの子供達が寄つて来て、食べてしまひます。又、雄ん鳥と雌ん鳥の住む小屋へ、大好物の虫を入れてやると、雄鳥がつついて殺して、自分はそれを食べないで雌ん鳥に食べさせるのです。仲の良いチャボ一家の様子は書き始めたらきりがありません。

チャボだけでなく、のら犬の親子に同じやうな姿を見た事があります。お腹を空かせた親子を、可哀想に思つて餌を与へると、子犬三匹が先を争つて、たちまち食べてしまひました。又与へても子犬が食べ終るまで、親犬は一口も口にしようとはしませんでした。

誰かの通報で、犬捕獲員の車が来たとき、捕まへられさうになつた子犬の前に親犬が飛び出し、自ら進んで捕へられました。そのすきに三匹の子犬はどこかへ逃げこんで無事でした。チャボの家族も、のら犬親子も、畜生ながら、崇高で美しい姿だと思ひます。

万物の霊長として生まれた人間でありながら、敵が攻めて来たら真先に逃げるといつてはばからぬ男性や、子供の犠牲になるのは真平だといふ女性、下等なはずの動物達の生き様に劣るやうな気がするのは、何故でせうか。

(山口県小野田市・主婦)

編集後記 彼は業務出張で韓国を訪ねることがよくある。商談会食の中で、日本統治時代の任政に話題がわたることも時にあるさうだが、彼は明治維新以来のアジアの史的経過を辿つて日韓の将来を語り、その場の機嫌をとり結ばないから声も大きくなって、連れてゐる同僚が慌てるといふ場面となり、それが却つて彼にはむ方ない悲哀といかりを感じさせることになるといふ。「東京裁判」の誤つた判決が、日本と世界の諸国民を今なお拘束してゐることを憂へる彼は、四百字詰百二十枚の書簡を書き上げ、自費でその翻訳を依頼して昨年々末、米国要路の人に送達した。本誌上に「長寝しつるかも」を執筆した加藤善之氏のことである。こゝでは長過ぎる論文であつたが一挙に掲載しました。ちなみに氏は五十六歳、陸軍士官学校六十一期生、九州大学卒。

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

空白の国史感覚

越前福井の国学者、橘曙覧（慶応四年
歿）の歌に、

正月ついたちの日、古事記をとりて
春にあけて先づ看る書も天地の始の時と
讀みいづるかな

とあるのは有名である。「天地のはじめ
の時、高天原に成りませる神のみ名は」
に始まる古事記冒頭の章句を、春あける
正月一日、開いて読むといふのである。
建国記念日の朝、毎年この歌を私は思ひ
出す。天地の始が国の始かと思はれる程
に、神話と歴史に断絶がないといふ実感
があらためて深く自覚されるのだ。

先頃、高校教諭、山内健生氏のはじめ
ての著書「古事記」神話の思想―日本
思想研究序説（国文研刊）を実に嬉し
く読ませてもらったのだが、一完璧、完
備、完全、完了、完結、完成等の概念は
「古事記」神話の性格とは裏腹のもの

宝 辺 正 久

ある―と言ひ、「豊葦原之千秋長五百秋
之水穗国」は絶えることのない相互の努
力と協力によってのみ支へられてきた―
と云つてゐる。古来、日本人がイメージ
するところの「国」は、古事記に現はれ
る完璧ならざる神々が、その歴史の中
に出没し活動し、身命を培つてその文化の
栄えを守り通して来た、その様なもので
あったに違ひない、と思ふ。土地と人民
と主権の三要素に分析して説明しようと
する国家論を以てしては、その意味と感
情を包みきれない「国」なるものは、
「国」を持つ国民の全てがその琴線に触
れる不可侵の価値とするものであり、ひ
とり今日の日本国民だけが然らずといふ
ことかも知れない。

国家は分裂してはその体をなさない。
史上の国家は全て統一を希求して成立し
自立し、その国民はその統一体に生を托

すものである。小田村寅二郎氏は、その
事実を、より正確に説明し理解するため
に、国家の三要素を、一定の土地、一定
の国語、一定の伝統といふ三要素を以て
せられたことがある。（「日本への回帰」
第十六集）。分裂を避け身命を培つて統
一のために献身してきた各国の伝統は、
それぞれの国にとって掛け替へない宝
である。その故にまた、国家統一の第一
義的中心的支柱は、権力機構でなく、そ
の国語に代表される共同体の心情であり、
文化であり、道であらう。

試みに中学校の教科書を手にとって見
ると（大阪書籍刊、中学社会―歴史的分
野）、古代国家の成立といふ章と、近代
国家の成立といふ章がある。

大和、河内等各地の族長（王）は「大
王」といわれた者のもとに集り、しごとを
分担して人々を支配していました。かう
した古代社会も、6世紀にはいきづまり
をみせ、聖徳太子の政治改革や大化の改
新を経て「天皇中心の全国支配のしくみ
が」とのいきました。」

また近代国家の成立については、「新
政府は各大名から領地と人民の支配権を
かえさせ、すべての県に天皇が政府の役
人を知事に任命し、これによって藩はな
くなり、日本という一つの国に統一され
ることになり、中央集権のしくみがとと
のえられていきました」といふ。

国家は要するに、支配の仕組みに拠り、
権力の機構を整へることに拠つて成立し
たと教へられるだけである。

「現代の世界と日本」の章では、「第
2次世界大戦は、ファシズムの勢力に対
して、世界のおもな国々が民主主義を守
ろうとした戦いであつたといえます」
「日本国憲法を守りそだて、日本の民主
化をさらにおすすめること、このこと
こそ、平和で民主的な日本をきずきあげ
ていくための原動力にはかならないので
す」―これがこの教科書の最終行である。
軍人勲論を守らず、強力な政治関与を
擅にした軍部であつたが、一党専制の国
柄ではなく、人民の自由な活動を抑圧し
全体のために奉仕することを強要するこ
とは、日本の理想にそむくものであつた
から、ファシズムの陣営に属すといふ
戦争の名分は存しなかつた。同時に、強
大な軍事政権であつた徳川幕府を倒して
公論政治を理想とする近代日本を成就し
たのは、天皇を中心として行はれたので
あつて、欧米流の反君主デモクラシーに
よつたものでないのが事実であるから、
天皇国日本にはおのづから民主主義の限
界があるとするのは国民の健全な常識で
あつた。

今次大戦におけるデモクラシー勝利の
図式を諷ひ、その流れに副つて民主化を
教導するのは、「東京裁判」の洗脳から
一歩も出ないものであり、歴史の検証に
堪へないものである。国家成立の説き口
と同じく、国史感覚の空白なるを恐しい
までに感じさせられるのである。

防衛費の「歯止め」について

— 亡国的用語の使用を戒める —

小田村 四郎

防衛費がGNPの1%を超えるか超えないかといふ問題が国会論議の焦点の一つとなり、政府答弁をめぐって予算委員会の審議が一時中断するなどの騒ぎを起してゐる。昭和五十九年度防衛関係費二兆九三六億円は、政府経済見通しによる推定GNPの〇・九九%でベアの如何によつては1%を超える可能性があるからである。

しかし防衛費がGNPの1%を超えようと超えまいと、政治的にも経済的にも何の意味もない。比率といふのは分母と分子の相対関係によつて定まるのだから、ベアの如何に拘らず分母であるGNPの動向(例へば石油価格の高騰によつて物価が上昇すれば名目GNPは増大し逆の場合は縮小する)によつては1%を超える場合も超えない場合もあり得よう。それは年度が終つてからでなければ何人も断言できないことである。このやうな愚にもつかぬ議論で貴重な審議時間を浪費してゐる程、わが国の国会は浮世離れてゐるのであり、まさに世紀の戯画といふべきであらう。国会がもし「国権の最高機関」としての責務を果さうとするな

らば、何よりも先づ現在の防衛力或いは防衛体制をもつて——勿論米國との共同作戦が前提であるが——果して祖國の独立と安全を確保し得る実力があるのか否かといふ問題を究明すべきであつた。遺憾ながら、防衛力の実態に触れた論議は民社党議員以外は皆無であつた。

しかし1%枠論は野党や左翼マスコミの有力な武器として用ゐられてゐるので、一応の解説をしておかう。従来防衛力整備計画は五ヶ年計画として一次から四次まで策定されて来たが、四次防の最終年度である昭和五十一年度に従来行はれて来た固定の年次計画の作成を廃止し、目標防衛力の規模を別表に示し(これが所謂「大綱の兵力水準」である)、今後はその質的充実を図ることとし、その具体的実施については毎年度の予算でこれを定めることとした。これが五十一年十月二十九日に閣議決定された「防衛計画の大綱」である。その結果、従来の五ヶ年計画で示されてゐた「所要経費」の見積が行はれないこととなつた。そこで当面の所要経費について何らかのメドをつけるために、一週間後の十一月五日に「当

面の防衛力整備について」と題する閣議決定が行はれた。曰く、「防衛力整備の実施に當つては、当面、各年度の防衛関係経費の総額が当該年度の国民総生産の百分の一に相当する額を超えないことをめどとしてこれを行うものとする。」

以上が1%枠閣議決定の経緯である。防衛庁は「超えない」の字句に反対したが財政当局に押し切られたといふ(當時は防衛問題は政治課題として登場せず、専ら事務当局間の折衝に委ねられてゐたことに留意すべきである)。しかしもと

もこの閣議決定は不必要なものであつた。何となれば、既に目標防衛力の上限は「大綱」によつて決定され、その実施の具体的細目は毎年度の予算で決定されるものである以上、屋上屋を架する経費枠は何の意味もないのである。そしてGNP対比が採用された理由は、当時の防衛費がGNPの〇・九%以下であつた(五十二年度〇・八八%)こと、従つて数年間は1%を超えることはなからうと予想されたこと、そして他に適当な指標がなかつたといふことの結果に過ぎない。巷間この決定が我國の平和主義や非軍事大国化の方針を具体化した政策であるかの如く吹聴するものがある(例へば二月二十六日NHKテレビ「視点」の米田奎二解説委員)が、誇大報道も甚しいものである。自衛隊発足以来昭和四十一年度まで、防衛費はGNPの1%を超えてゐ

たのだから、その当時の日本は軍事大国であつたとも言ふのだらうか。

ついでに言へば、この決定でいふ「当面」とは精々数年間を指すのが常識であり、七年も八年も続くことが予想されたのではない(「当分の間」といふのはこれと異つて半永久的に用ゐられる場合がある)。またこの決定はあくまでも予算編成のための「めど」であるから、ベアの如何によつて1%を突破するか否かなどといふ論議はおよそ意味がないことである。

以上のやうに、この決定自体はもともと有害無益のものであつたが、一度決定されると独り歩きを始める。また左傾したマスコミはこれを一大政策の如く誇張して報道し、防衛費制約の金科玉条として担ぎ上げる。今日の状況は、不用意でその場凌ぎの決定がいかに将来の正しい施策の実施を妨げるかを示す好例である。しかし、國の予算の諸費目の中で、その額を特定の枠内に抑へてゐる経費は防衛費以外にどこにもない。租税負担率の限度とか、公共支出のGNP比などは、国民経済における公経済の在り方として大いに論ぜられてよい問題であるが、個々の経費についてその限度を定める基準などはどこにもあり得る筈がないからである。防衛費についても同様であつて、例外抜ひする理由はない。つまりGNP1%に何らの合理的根拠もないし、何人

も一劣以下でなければならぬ理由を論証することはできないのである。法眼晋作氏はこれを「神学論争」と評されたが、神学論争ほどの合理性も見出すことはできない。

しかし、防衛費をGNP対比で示すことは国際比較においてしばしば用いられる。それは一国の国民経済の資源配分において、どれだけの割合を防衛に割当ててゐるかを示すものであり、その国防衛努力の程度を測定する一つの尺度でもあるからである。だからそれが一%以下であるといふことは、諸外国(米国七%、英国五%、フランス四%、西ドイツ四%、韓国六%、ソ連一三—一五%等々)と対比してわが国がいかに防衛努力を怠つてゐるかといふことを示すものである。ソ連の驚異的軍力増強に対処して、自由諸国が集団防衛体制の強化を図り、我国もまた「西側陣営の一員としての役割分担」を対外的に公約してゐるにも拘らず、防衛努力の実質的「放棄」を内容とする閣議決定が廃止されることなく未だに放置されてゐるのは国際的な義務違反ではないか。また独立国家として恥づべきことではないか。日米安保条約が厳存してゐるとはいへ、自らの防衛に努力しない国民に対して、米国民の血を犠牲にして救援することがあり得ないことは、民主共和両党を通じての米国民のコンセンサスと云つてよい。かゝる国辱的閣議決定

は速かに廃止されなければならない。

しかし、より重大なことは、一劣枠撤廃論者の中にも、これに代るべき何らかの「歯止め」が必要だとする者が少なくないことであり、政府にもこれに同調するかの如き姿勢が窺はれることである。

「歯止め」とは車輪のやうに転がりやすいものが転がらぬやうに、車輪と地面との間に噛ませるものをいふ(広辞苑)。従つて防衛費に「歯止め」が必要だといふことは、防衛費は膨脹しやすいので「歯止め」がなければ自然と不当な規模まで膨脹してしまふといふことを意味する。しかしこの議論はあらゆる面から見て誤りである。

第一に、前述したやうにあらゆる経費について「歯止め」なるものは存在し得ない。そのやうな基準を発見することは不可能であるし、また恣意的なものは「歯止め」たり得ない。第二に、防衛費についての「歯止め」が必要だとする根拠も存在しない。第三に、現実には、民生諸経費に較べれば防衛費の膨脹こそ最も抵抗が大きいのである。これは民主的代議政体をとる諸国共通の問題である。第四に、予算を決定するものは内閣であり国会である。従つて「歯止め」が必要だといふことは国民が選出した政府や国会を信用できないといふことであり、また国会議員や政府がこれを認めるとすれば、それは自らの決定を信用できないこ

と、即ち国政に対する責任放棄を表明するものではないか。

しかし何よりも重大なことは、「防衛費の歯止め」といふとき、これらの論者は国家の安全保障を全く忘却し去つてゐるといふことである。防衛費支出の対象となる防衛力の実態、内容に触れることなく、ただ金額の大小を論ずることは予算論議としてはナンセンスである。然るに論者は、現実の防衛力が果して国の独立を守るだけの実力があるのか否かといふ問題には故意に触れようとしない。即ち、この言葉の裏には、車輪が転がることに困ると同様、防衛費の膨脹は悪であり、その防止は善であるといふ思想が隠されてゐる。それは究極のところ自衛力否定の結論に辿りつかざるを得ない。

将来敵国となる恐れのある外国の脅威を除去するためその軍備に制限を課さうとする国は少くない。第一次大戦後のヴェルサイユ条約において敗戦国ドイツは連合国から厳しい軍備制限を課された。我国に対してもサンフランシスコ平和条約に際し、ソ連は軍備制限条項を提案してゐる。その内容は、陸軍十五万人、海軍二万五千人、七万五千トン、航空二万人、戦闘機及び偵察機二百機その他百五十機、但し爆撃機及び自動感應の機雷魚雷は保有禁止、といふものであり、また根室海峡を含む四海峡の非武装化とソ連以外の外国軍艦の通航禁止を要求してゐる。また外国軍隊の撤退及びその軍事基地保有禁止も謳はれてゐる(曾野明「ソビエト・ウォッチング四十年」サンケイ出版)。かうしたソ連の意図は三十年後の今日も聊かも変わつてゐない。従つて我国が自ら防衛費に「歯止め」を設けることはソ連の意図に沿ふものであり、これを最も歓迎するものがソ連であることは疑ひない。

このやうに外国の軍備に一方的に制限を課し、或いは軍縮条約の如く相互主義原則の下に軍備を制限することはあり得るが、外国の軍力と無関係に、一方的に自らの防衛力を制限するといふことは古今にその例を見ない。何故なら、防衛力とは外国の脅威に対処して自らの安全を守るものであるから、あくまでも相対的なものであり、自国の脅威となつてゐる外国の軍力と無関係に自国軍備を制限することは「防衛力」の意義から言つて自己矛盾に他ならないからである。

然るにこのやうな非常識が横行し、なほかつその異常さに気付かないのが我国政界言論界の悲しい実情である。

小堀桂一郎氏は歴史教科書について次のやうに述べてをられる。「どこが『ひどい』のかといふに、史実の歪曲・隠蔽等を論ずる前に先づその文章であるといふべきであらう。……文章の調子、そこに、自から表れる執筆者の心性・態度のおぞましきである。具体的に言ふと、祖

国日本を主語としてその国家行動を叙述するとき、その文章は不思議なほどに敵意と冷酷の気を帯びる。その反対に主語がソ連、中共であれば、教科書の筆は決して同情と好意の色を帯び、明白な事実問題に就ても所謂曲庇を敢てする。」(「戦後思潮の超克」日本教文社)

「防衛費の歯止め」といふ用語に示される思考法は、祖国日本の防衛といふ崇高な使命に対して「敵意と冷酷の気を帯び」てゐる。そこには祖国防衛の意志は微塵も窺ふことはできない。そしてこれらの論者及びこれに正面から反論しない政府は、その意図すると否とに拘らず、結果的には祖国を敵視するソ連の軍事力増強には眼をつぶり、その謀略の術中に陥るものではないか。

「歯止め」といふ用語の問題は決して軽々に看過されるべきではない。竹山道雄氏や小堀氏が指摘されるやうに、言葉は「現実存在しないものを、名を呼ぶことによつて第二の現実と化し、人をして現実と錯覚せしめることができる。」それは左翼が大衆を煽動する場合の常套手段である。既に「平和憲法」(そのやうなものはどこにも存在しない)なる語は施政方針演説にまで登場した。今にして政府が歯止め論に反論しておかないと、やがてそれは国民に定着し、防衛力を忌むべきものと印象づけ、祖国防衛意志を喪失せしめるに至ることを惧れるのである。

(農林漁業金融公庫副総裁)

靖国の御霊に

重松正彦

一、靖国神社に御詣りした時、いつも思はれてくることがあります。それは、もし、この靖国神社がなかったとしたならば、我々の心は、どんなにか虚しく寂しく、且、辛い思ひに苛まれるであらうかといふことです。

勿論、我々の故郷には、夫々に、護国神社もあり慰霊塔も建立されてゐます。しかし、そこは、英霊に対して、全国民が一体としての感謝と畏敬のまことを捧げる場所ではありません。

或は、いふ人もあるかも知れません。千鳥ヶ淵があるではないかと、なるほど、戦後、たしかに千鳥ヶ淵が設けられてゐます。しかし、そこにたゞよつてゐるのは、西洋の物真似の匂ひであり精神です。到底、我々の伝統の精神が生み出したものとはいひ難いのではないでせうか。

仮りに一步を譲つて、そこが戦争の犠牲者に対する哀悼の思ひを捧げる場所であることは、認めるとしても、我々にとつては、我々の心の中に今もありありと生きてゐる亡き戦友の一人々々と語りふことのできる場所ではありません。

もし実際に「我國の首都に、祖国の安危に殉じた人々の英霊を祀る社がない。国の鎮めのみやしるがない」といった事態が生じたならば、それは、どんなにおそろべき大変なことであるか、我々は、真剣に考へるべき時に來てゐるのではないでせうか。

しかも、現在の我が国が、必ずしも、それに近い状況にないとはいへないことは、皆様がよく御承知のところですよ。

一、戦後、国民の一部に、大きな、誤解といふか、一つの「つくり話」が生じてゐます。それは「大東亜戦争は、我々が一方的にしかけた愚かな戦争であり、本当は避けることのできた戦争であつた」とする話であり、従つてまた、「戦死者、戦死者は犬死であつた」とする思想です。

歴史上、大戦争のあとで、特に悲劇的な敗北を喫した側に於て、必ずといってよいほど生ずるこのやうな思想について、中国の賢人老子は、既に二千年以上も昔に、次の如くいってゐます。「遠く離れてみる者は明瞭にみるが、そのことに関

聯をもつもの、眼には曇りがある」と。

実際、有史以来未曾有の大敗北の裡に戦争を終了した我々の眼が曇り、氣も動揺するまゝに、戦勝国の指導するこのやうな思想を、何の抵抗もなく受け入れて、それが、国民の一部に定着するに至つたことは、無理からぬところもあつたといへませう。

しかし、戦後既に三十八年、我々は、大東亜戦争を遠く離れてみうる時点に立つに到りました。今や、我々は、我々の眼に生じた曇りを拭ひ去つて、あらためて、あの戦争の眞の姿と意義、そして、もたらしたものは何であつたかを、みつめ直す必要があるのではないでせうか。

一、「大東亜戦争は、本当に避けることができた戦争であつたのか」。また「戦争がもたらしたものは、亡国の悲劇と惨害だけであり、我々の努力と奮闘はすべて空しく、戦陣に死した人々は犬死であつたのか」。

答へは、戦後、我々がすっかり忘れてしまつてゐる次の問ひ——即ち、あの戦争開始に当り、我々が自らに対して行つた曾つての問ひ——を問ひ直すことによつて、直ちに明らかとなるのではないでせうか。

それは「もし、あの戦争を回避した場合、我が国は、果して、どのやうになつてゐたであらうか」といふ問ひです。それ

は「もし、あの時、国民が、国に殉ずることを潔きよしとせず、これを拒否した場合、我々の前途には、どのやうな運命が待ち受けてゐたであらうか。果して、今日の如き日本と我々はありえたであらうか」といふ質問です。

戦争を回避した場合、なるほど、一時的な平和を購ふことは出来たでせう。しかし、やがて我々は、さらに強まる米・英・中・ソの圧迫の中で、結局は大東亜戦争の結末と同じ事態、即ち、明治以降取得した海外領土、満洲、朝鮮、台湾、樺太を放棄せざるをえなくなり、しかも、その放棄をめぐって私はねばならなかったであらう犠牲と痛苦は、おそらくは、今次大戦に匹敵する、いな、それを上廻るものがあるに至つたであらうことは明らかです。就中、最も重大な問題は、避けることの出来ぬ相次ぐ内乱によつて、

国家の統一と団結は失はれ、国民の精神的連帯は破壊され、我々は、今もなほ癒すことのできない憎悪と荒廢の中に沈淪してゐるであらうといふことです。

これは、決して、我々の勝手な想像ではありません。十五世紀にはじまった白人種の世界侵略に対して、抵抗すべき時に抵抗を回避して安易な道を選んだ他のアジア・アフリカの諸民族・諸国家が、悉く陥入つた状況であり、彼等が、第二次大戦後、独立をあたへられたにもか、はず、今もなほ、眞の独立を達成しえ

ず、国内相剋に苦しんでゐる有様をみれば、容易に理解できるところではないでせうか。

また、第二次大戦後、曾つての植民帝國が、その植民地の放棄の過程に於て、血で血を洗ふ苦しみは味はつてゐることを見れば、明らかなのではないでせうか。

一、戦争が安易に決断されたといふやうな「つくり話」を信じて、当時の国家と国民を馬鹿者扱ひし、「戦争は、無抵抗こそとるべき道であることを教へた」などと唱へて得意になつてゐる人々は、当時、我々が、どのやうな絶對絶命の境地に追ひこまれてゐたか、そして戦争の決断は、どのやうな決意のもとになされたものであつたかを、あの開戦の決断がなされた最後の御前會議に於て、陸・海軍統帥部を代表して行つた海軍の永野元帥の挨拶に思ひめぐらしてみべきであると考へます。

「戦はざれば亡国免れずと政府は判断された。戦ふも亦亡国であらうやも知れぬ。しかし戦はざる亡国は魂までも失つた眞の亡国であり、最後の一兵まで戦ふことによつてのみ、死中に活も見出し得るであらう。よし、戦つてたとへ勝たずとも、護國に徹した日本精神は遺すことができよう。この精神さへ遺れば、我等の児孫は必ずや再起し三起するであらう。戦争と決定された場合、我等軍人は、唯

唯大命一下勇躍して戦ひに赴くのみであり、そして最後まで戦ひ抜くであらう」。

一、あの大敗北にもかゝらず、結果として、我々は國を護つて独立を完了し、国民の統一を保つて、今日は繁榮をすら享受してゐます。あの時、戦争を回避してゐたならば、果して今日の日本と我々はいりえたでせうか。我々は、戦争指導の失敗と愚劣を怒り、敗戦の悲惨を呪ふのあまり、大東亜戦争の眞の姿と意義、そしてそのもたらしたものを見失つてはならないのです。

神明の囀らひは、実に、人智を以ては寸度しえぬ不思議さを有してゐるといふ外はありません。

敢へて、遠い建国以来の歴史を省みよとは申しますまい。幕末以降の僅か百年だけでも、我々は、存亡の危急に身を挺した時に國は興り、勝利と成功に倣るときには破滅が、そして挫折と敗北になきつゝもこれに堪へて努力するときに再生がもたらされたことを経験してゐます。

平和、それは、我々の遠い祖達^{おぢさん}が、建国以来、理想とし國是としてきたところであり、我々もまた常に望んできたところとて。しかし、戦争は、俗説のやうに一方的に起しうるものではない如く、一方的に回避しうるものでもありません。長い民族の生活に於ては、我々の平和への願望や意志、或は当座の賢愚とか政策

といったこと、は関係なく、運命は、今後とも、今次の如き國難を、児孫の上に屢々もたらすであらうことは自明の理です。

しかも、今日の繁榮を謳歌しながら、そのもたらされた所以を忘れて思ひり、礎と登れた人々を愚弄し、自分達のために尊い命を捨てた人々を侮る。この風潮をおもて立つて咎める人は誰もみません。今日、またしても迫りつゝある外憂は、次第に認識せられはじめてゐますが、我は、同時に存在する内憂の深刻なるを感ぜざるをえないのです。

しかし乍ら、我々は、護國に徹した日本武士の伝統に生き死にした我々軍人の精神が、このまゝ断絶してしまふものとは考へません。我々は、我々の子孫が、やがて必ずや目を覚まし、この精神を継承、英靈の御加護と御導きにより、将来の國運打開に努力していくであらうことを信じて止まぬものであります。建国以来屢々訪れた國難に際して、我々の父祖達^{おぢさん}が、また身近くは戦友達が踏み行つて来たこの道と精神を、三井甲之といふ歌人は次の如く歌つてゐます。

ますらをの悲しき命つみ重ねつみ重ね守る大和島根を

（昭和五十八年十月三十日、元近衛歩兵第五聯隊慰靈祭における挨拶より、元同聯隊第九中隊長、現在、福岡にて実業）

戊申詔書について

— 高校用「日本史」教科書批判 —

坂口秀俊

はじめに

明治四十一年十月十三日に渙発せられた、世に「戊申詔書」といはれる詔書は、その後、大正昭和にかけて「教育に関する勅語」と共に、学校教育の重大な柱になったわけであるが、現在はその内容や意義については余り知られてゐない。現行の高校用「日本史」教科書は全部で十三冊あるが、そのうち「戊申詔書」について記述してある教科書は、わづか五冊にすぎない。現在では軽い扱ひしかされない「戊申詔書」であるが、明治末期において、又、その後の時代において大変重要な意味を持つ詔書であるので、教科書の記述を中心に、批判検討を行かうと思ふ。

一、戊申詔書とその背景

戊申詔書（明治四十一年十月十三日）
 朕惟フニ、方今人文日ニ就リ月ニ将ミ、東西相倚リ彼此相済シ、以テ其福利ヲ共ニス。朕ハ爰ニ益々国交ヲ修メ友義ヲ悖ジ、列国ト与ニ永ク其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス。顧ミルニ日進ノ大勢ニ

伴ヒ、文明ノ恵沢ヲ共ニセムトスル、固ヨリ内国運ノ発展ニ須ツ。戦後日尚浅ク庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ夷ニ就キ、荒怠相誡メ、自疆息マザルベシ。
 抑々我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト、我が光輝アル国史ノ成跡トハ、炳トシテ日星ノ如シ。寔ニ克ク恪守シ、淬砺ノ誠ヲ輸サバ、国運発展ノ本近ク斯ニ在リ。朕ハ方今ノ世局ニ処シ、我が忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ、祖宗ノ威徳ヲ対揚セムコトヲ庶幾フ。爾臣民、其レ克ク朕ガ旨ヲ体セヨ。

この詔書の出された背景については、平凡社の「大百科事典」に要領よくまとめられている。

「日露戦役後西園寺内閣の成立するや、戦後の善後措置、軍備の充実、これに加ふるに政友会の積極政策等が互に因をなして、著しく財政の膨張を促し、遂に歳計は膨張して三倍に及び、一方には株価

が空前の騰貴を示せることから、いはゆる成金氣質現出し、世人の投機を喜び富麗、競馬に狂奔するもの多く、風俗は華美驕奢に流れ、思想界もまた自然主義、個人主義が抬頭する状態であった。」

この詔書が渙発されたのは、日露戦争後二年を経ての時である。大國ロシアとの文字通り国運をかけた戦を終へ、諸方面での無理があり、又、国民に気のゆるみがあった。日露戦争前後から社会主義運動や労働争議がひどくなり、この詔書の渙発された時は、その最高潮に達してゐた。ちなみに、社会主義運動や労働争議を年表形式で挙げてみよう。

- 明治三十五年七月、吳造兵廠三千名スト。
- 八月、小石川砲兵工廠スト。
- 同三十六年五月、長崎三菱造船所スト。
- 十一月、幸徳、堺ら平民社結成。
- 同三十七年八月、第二インターのラムホテル大会に片山潜出席。十一月、社会主義協会、結成禁止。
- 同三十八年九月、日比谷の講和反対国民大会交番焼打。
- 同三十九年一月、日本社会党結成。三月、東京市で電車賃値上反対運動おこり、電車破壊などに激化。八月、呉海軍工廠スト暴動化。小石川砲兵工廠スト。十二月、大阪砲兵工廠スト。
- 同四十年二月、足尾銅山暴動、軍隊出動。日本社会党禁止。四月、梶内炭

鉱争議、軍隊出動。六月、別子銅山暴動、軍隊出動。七月、夕張炭坑スト。

同四十一年六月、赤旗事件。
 主なものでもこれ位あるが、以上でわかるやうに、日露戦争前後には労働争議等が頻発してゐる。ところが、日露戦争後組閣した西園寺公望は、今一つこれらの対策には消極的であり、内相原敬が警察力で弾圧しようとしても、そこには限界があった。

明治四十一年七月十四日に、西園寺公望の後を承けて二度目の組閣をした桂太郎は、この状態を憂慮し、内相に平田東助を任命して紀綱振刷を計った。先づ九月一日に勅命を以て大博覧会を延期し、十月七日には馬券発売を禁止した。そして、十月十三日に「戊申詔書」の渙発となるのである。

この詔書は、明治三十八年の「日露講和成立の詔」の中の「勝ニ丑レテ自ら裁抑スルヲ知ラズ、驕怠ノ念從テ生ズルガ若キハ、深ク之ヲ戒メザルベカラズ」をうけて、具体的に国民に御示しになったものである。日露戦争後の国民の気のゆるみ、学生生徒の風紀の乱れ、思想の混乱、労働争議の頻発など、このころの世相は、大変乱れてゐた。明治四十一年三月二十二日には有名な出陣事件が起きたり、七月十一日付の「読売新聞」には「昨夜の日比谷公園、墮落男女の野合

場と化す」とあり、九月二十九日に、文部省は、学生生徒の風紀取締強化につき通牒を出してゐる。

この詔書の中には、これらのことが具体的に指摘されてゐる。「戦後日尚浅ク庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ夷ニ就キ、荒唐相識メ、自疆息マザルベシ」の箇処である。「上下心ヲ一ニシ」を「上下とも心がばらばらである」とし、「忠実業ニ服シ」を「業務に不忠実」とし、「勤儉」を「ぜいたく」に置きかえてみるとよくわかる。(日本教文社「明治天皇のみことり」)「このみことりに端的に御指摘になっている「荒怠」の一語こそ、最もよく当時の社会状態を言いあらわした熟語」である。(同上)この詔書が出された時代は、大変深刻な状態であった。

二、教科書の記述とその批判

山川出版「詳説日本史」(原文は横書き)

「日露戦争の勝利によって日本も列強の一員に加わると……中略……国家主義に対する疑問がうまれてきた。農村においても国家的利害よりも地方社会の利益を重視する傾向があらわれ、都市においては国家や政治からはなれて実利をもとめたり、あるいは人生の意

義に煩悶する青年層があらわれた。このような傾向に対して政府は、1908(明治41年)戊申詔書を発して、列強の一員としての日本をささえるための国民道徳の強化と、地方社会の共同的秩序の再編にとめた。」(P.279)

「桂内閣は、戊申詔書の発布を天皇におおぎ、地方利益よりも国家利益の重要性を強調した。」(P.290)

「この間、1908年に戊申詔書を発布し、勤儉を説いて国民の教化をはかり、翌年には地方改良運動(地方改良事業講習会)をおこして農村の再編をはかった。」(P.266、267)

「この間に、西園寺内閣にかわつた第二次桂内閣は、日露戦争後の人心の変化と奢侈に流れる風潮をただそうとした。1908年には戊申詔書が發布され、これが教育勅語とともに国民教化の基本理念となつた。」(P.254)

清水書院「日本史」

「1908年には戊申詔書を発布し、国民教化の方針を示した。この方針は地方改良運動と結びつけられ……中略……学校教育でも忠魂碑・戦役記念碑などの戦争記念物を教材として活用し、国民精神の統一をはかった。」(P.185)

全ての教科書に共通して言へることは、

当時の危機的状況の記述が少なく、この詔書の意義が今一つ伝はってこないことである。

ここでは紙幅の関係もあるので、全国の進学校で最も多く採用されてゐる山川出版「詳説日本史」の記述をみてみたい。

まづ、「政府は……発して」と前段にあるが、後段には「桂内閣は、戊申詔書の発布を天皇におおぎ」とある。詔書を政府が出す筈なく、又大変矛盾してゐる。

次に「列強の一員としての日本をささえるための国民道徳の強化と、地方社会の共同的秩序の再編にとめた」と書いてあるが、「列強の一員としての日本をささえるため」にこの詔書は出されたのであらうか。そもそもこの詔書は、明治天皇が、国民の「荒怠」を深く憂慮されて出されたものである。

西園寺内閣の文相牧野伸顕は「近來青年子女ノ間ニ往々意気銷沈シ風紀頹廢セル傾向」を「憂慮ニ堪ヘサル所」とし、「頃者極端ナル社会主義ヲ鼓吹スルモノ往々各所ニ出沒シ種々ノ手段ニ依リ教員生徒等ヲ誑惑」することを「國家将来ノ為メ最モ寒心スヘキ」ことであるとして、明治三十九年六月九日に文部省訓令第一号を出してゐる。

この詔書が出されて十日後の十月二十三日に、文相小松原英太郎は文部省直轄学校長に対し「聖意ヲ奉體シ……克ク詔書ノ御趣意ニ副ヒ奉ランコト」を訓令し

た。その後、明治末から大正・昭和の学校教育においては、修身の時間において教育勅語と共に重大な教育の柱になったわけである。

この教科書の記述は正鵠を得てゐないと思はれるが、これは恐らく、地方官会議における桂首相の訓示と、その後の地方改良運動によるものであらう。詔書発布から二日後の十月十五日の地方官会議の訓示の中で、桂首相は「国運の発展」と

か「国運興隆」といふことを五回使つてゐる。「地方利益よりも国家利益の重要性を強調した」といふ記述はここからなされるのであらう。しかし、桂首相はこの訓示の中で「堅実の志操を養ひ、浮華の風習を生ぜざらしむる」といふ「聖旨」を「奉體し、益々奮励」することを強調してゐる。この詔書の出された背景を考へ、謙虚な気持で読めば、このやうな粗雑な記述は出来ないと思ふ。

この詔書の出された年に、明治天皇が御詠みになつた御製を紹介する。どういふ御氣持で詔書を出されたか、偲んでみよう。

おもふことあるたびごとにつくづくとおもふは天つみそらなりけり

ともすればうきたちやすき世の人のこのちりをいかでしづめむ

白雲のさだめなき世にまじるとも人の
ころはみだれずもがな

すなほなる人のころにくれたけのま
がれる癖はいつかつくらむ

わが心われとをりをりかへりみよしら
ずしらずも迷ふことあり

右の御製を読み、明治天皇の御心を御
偲びすれば、教科書にはもっと別の記述
がなされるはずである。又、当時の社会
的思想的風潮と現代のそれが酷似してゐ
る状況を考へる時、「戊申詔書」のもつ
重大な意義を痛感するのである。

(福岡県立小倉高校教諭 三十三歳)

高木尚一先生を偲びて

布 瀬 千代子

高木先生は、十一月二十四日午後四時
二十五分に脳溢血の為、御生涯を閉ぢら
れました。

真に残念なことに、私どもが合宿教室
で先生に御指導いただいた最後の学生と
なつてしまひました。

私が最後に御会ひしたのは十月一日で、
東京には女子の勉強会がないたため、古川
修氏の御尽力をいただき、先生の御指導
で輪読会を開くことになり、その打ち合
はせて御会ひしました。

合宿教室では私ども三十五班の班付を
して下さいましたので、班員ひとりひと
りのこと、広島的女学校を御卒業された
御母堂様のお話し、ピアノの先生をされ
てをられる奥様のことなどお話し下さり
楽しく時間が過ぎてゆきました。

そして、輪読会の打ち合はせになると、
「九州の合宿では、小柳(陽太郎)先生
の女子班に対する心くばりに心打たれて、
よし、東京の女子の方はこの僕が引き受
けようと思つたよ。」といふありがたい
御言葉をいただきました。

テキストは「美を求めぬ心」(小林秀
雄著)に決まり、次回からは講孟筭記
(吉田松陰著)に決まりました。

十一月二十三日に渋谷の薬学会館で行
ふことになり、会館の申し込みなど細々
したことなどすべて先生が準備して下さ
りました。

私が何かと駄々を申し上げても、加納
祐五先生が国民同胞(十二月号)の追悼
文にお書きになられてゐるやうに、和顔
愛語して聞いて下さいました。

また、先生の御著書「弁証法批判の歴
史」の書き直しを考へてゐらっしゃるこ
と、大学(高千穂商科大学)の授業の改
善を希望されてをられることなどを語ら
れ、「まだまだしなくてはならないことが
沢山ある。」とおっしゃられ、夜中もふ
と起きて本を紐解くことがおありになる
とのことでした。

お話しの中で、先生が真剣な御顔で語
られた忘れられないことが二つあるので
すが、一つは「僕が黒上先生に出逢つて、
今かうして君と出逢つて、とても不思議
な縁を感じるよ。ほんとうに不思議な縁
を感じるんだよ。」としみじみとお話し
やうに下さつたことです。

もう一つは、輪読会を開くことにいろ
いろ不安を感じてゐる未熟者の私に、先
生が諭すやうに、「少数であることを怖
れてはいけません。明治維新だって、あ
れだけ少数の、ほんのひとにぎりの人々
によって成し遂げたのだから。少数であ
るといふことを怖れてはいけませんよ」
と、おっしゃって下さつたことです。

その後、お手紙を一通と、何度かのお
電話をいただき、あとは輪読会を待つば
かりと思つてゐた時、加納先生より、高
木先生が突然入院されたことを御聞きし、
輪読会の準備らしいことを何もせず、先
生に頼りきりであつた私は、先生に対し、
本当に申し訳ない気持ちでいっぱいになり、
御平癒をひたすらお祈りする日が続きま
した。が、その甲斐もなくお亡くなりにな
られてしまひました。

「まだまだしなくてはならないことが
沢山ある。」と、おっしゃってゐられた
矢先でしたので、こんなに急に悲しいお
知らせを受けようとは思つてをりません
でした。まことに悲しくお名残惜しいこ
とでした。

先生の御霊に御平安を祈り、御生前へ
の深い感謝を申し上げたいと思ひます。
夏の合宿教室では祖国日本の素晴らしい
精神伝統を学び、真摯に生きる真の友を
得ることが出来ました。

合宿が終つても、怠らぬやう学問の研
鑽を積んでゆくことが大切なことであ
らう。この世の正しき道を開かうと生きぬか
れた先生の御志を継いで、多難となりつ
つある祖国日本を護つてゆくやう努力し
てゆかねばなりません。

先生は次回の合宿も「参加するやうに」
と、また「短歌創作を怠らぬやうに」と、
おっしゃってをられました。

先生が残して下さつた数々の御言葉を
胸に、友と励まし合つて、学んでゆきた
いと思ひます。

.....
編集後記 福島の小名浜港がソ連の漁
業基地に供されることは、その対日工作
基地として、計り知れない謀略活動を許
すことになつたと、齋藤忠先生が強く警
告してをられる。漁業交渉で譲る限界を
遥かに逸脱したものであつた。かつてソ
連スパイのゾルゲと尾崎は近衛首相の側
近にあり、長期戦論と南進論を自ら打つ
て政策決定に影響を与へ、延いてはソ連
の対日侵略を成功せしめる、痕恨のスパ
イ事件があつた。世論は小名浜港につい
て無警戒に過ぎる。対日侵攻の圧力はゾ
ルゲの時より幾層倍といふのに。(宝刃)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

いつの時代にも問はれてゐるもの

—「小林秀雄と学生たちとの問答」を読んで—

古川修

小林秀雄先生が逝かれて一年が、あつといふ間に過ぎた。昨年の「新潮・小林秀雄追悼記念号(四月臨時増刊)」を改めて繙き、「小林秀雄と学生たちとの問答」(同誌五〇頁〜七三頁)を読んだ。

この学生との問答は、国民文化研究会が毎年夏主催する「学生・青年―合宿教室」にご出講くださったときに、ご講義のあと、参加学生の質問に答へられたものであり、それぞれの合宿レポートに集録されてゐるものを、新潮社で編集したものである。

私は、はじめて合宿教室に参加した二十年前の昭和三十九年(桜島)と、社会人となつてからの昭和四十五年(雲仙)、昭和五十三年(阿蘇)の三回、小林先生のご講義とその後の質疑応答を聞く機会を得た。(先生はこの三回の他に、昭和

三十六年・雲仙と昭和四十九年・霧島の二回、合はせて五回ご出講されてゐる。) 大学一年のときに聞いた「常識について」のご講義に対する感動は、今でも鮮やかに思ひ出されるのであるが、改めてこの学生との質疑応答を読んで、小林先生の言葉が躍々と迫ってくるのを感じた。

どの問に対する答も、全て深く考へさせられるものであるが、「社会のあらゆる分野が専門分化されてゆく時代に、現在の教育制度はどのやうに變へて行つたらよいのでせうか。」といふ学生の質問に対する回答には、一際、美しさを感ずる心を育てることの大切さを述べた後、最後に次の様に答へられてゐる。

「(前略)……もう一つ悪いのはいま

のジャーナリズムの趣味です。今の青年はどうだとか、戦後の青年はどうだとか、あまり騒ぎ立てすぎるのではないか。戦前の人と戦後の人の思想の食ひ違ひといふやうなことも、お互ひに捨てるがいいのです。これは一種の猜疑心です。外面的なことは変つたけれども、少し深い問題とか、微妙な問題に入つてみると、戦前も戦後もない大問題が人生には沢山あるのですよ。いまの世の中がむづかしくなつたとか何とかいふけれども、敏感で利巧な人には人生がやさしかったことなんか無かつたのです。長い時間といふものを念頭に入れておくのは大事なことです。」(昭和三十九年「常識について」の質疑応答)

このとき小林先生は六十二歳であり、二十代の私たちにとってはむづかしい答であつた。しかし、今日四十歳になつて、「人生がやさしかったことなんか無かつたのです。」といふ言葉の味はひを深く感じる。

現在も又、教育制度をどうするかといふ議論が喧しい。教育臨調をはじめ、いろいろなことが論議されてゐる。制度論や、組合問題についての議論は、果てしなくつづく。私は、改めて先生の次の言葉の重さを感じた。

「(前略)……私は現代の教育についても、人間が出るのが第一だと思つてゐます。どこに現はれてもいい。さうい

ふ人が現はれて来なくては駄目だと思ふ。なにも日教組問題だけが教育問題ぢやない。ああいふ団体的問題は、いづれ片づくところへ片づくでせう。そんな問題が片づいても、教育者個人の問題は片づきはしませぬ。問題はとどのつまり、りっぱな教師が現はれるか現はれないにかかつてゐる。……(以下略)」(昭和三十六年「現代の思想」の質疑応答)

正に核心はここにある。「とどのつまり、りっぱな教師が現はれるか現はれないか」である。何も教師だけではない。政治家や経済人にしても皆同じことである。要は、一人でも多くの立派な人が輩出することである。今年も又、二十九回目の合宿教室が阿蘇で開催されることとなり、学生諸君は、新しい友を求めて活動を開始してゐる。昭和三十一年から、二十九年の歳月が過ぎた。しかし、毎年の営みは全く同じである。小林先生の言葉を借りれば、「日本を良くするためには、とどのつまり、立派な青年が現はれるか現はれないにかかつてゐる。」といふことしかない。小林先生は、そのことを良く知つてをられた。それが故に五回もご出講くださったのではないか。「合宿教室」といふ営みは、実に遅々として地味な活動である。しかし、小林先生の魂は、確実に我々のところの中に生きつづけてゐるのである。

(日産自動車車体部長代理 40歳)

自由主義社会の基本

— 増税なき財政再建は不可能か —

山本勝市

「増税なき財政再建」は果たして可能か？が方々で問題にされてゐるが、私の見解を結論的に要約すれば、行財政の制度、施策を「自由主義社会の基本に立つて」改革していけば必ず可能であり、さうでなければ不可能だ、といふのである。

もっとはっきりいへば、行財政制度を自由主義社会の基本に立つて改革していけば、たとへ時間がかかるにしても、増税なき財政再建ができるだけでなく、減税すら可能であり、さうでないかぎり、増税なき財政再建が不可能なだけでなく、たとへ増税しても財政再建は絶望だ、といふのである。

「自由主義社会の基本」といふのは、この短文で詳説する余裕はないが、古くはロック、ヒューム、スミス等の自由主義者が、今日ではハイエク等の自由主義者がいつてゐるやうに、責任能力のある国民なら誰でも、「正義の法則」を犯さないかぎり、自己の責任で自由に行動することができ、政府はこれを奨励したり、干渉したり、援助したり、抑制したりしないといふことである。これらの自由主

義者たちの中心となる考へ方は、簡単にいへば、すべての人に正しい行為に関するルール（正義の法）を強制すれば、それだけで、計画的には到底つくりにくいやうな広汎複雑な自発的秩序がおのづから生れるといふこと、そしてその結果政府の強制行動は、右のルールを徹底させることに限られるやうになる、といふことである。

正しい行為に関するルールとか、正義の法とかいふのは、かれらの説明によれば、他人の生命、財産、自由、権利、名誉等を積極的に害してはならないといふ法である。ルールを守って自由に競争する結果、間接的に他人を敗北させることになつても、それは正義の法を犯すことではないことはいふまでもない。

右に述べた自由主義社会の基本に立つてみれば、今日の行財政が、国民一人一人が自由に、したがって自分の責任において行ふべき分野に対して、命令したり、干渉したり、奨励したり、抑制したりするために、いかに多くの人と金を使つてゐるかは、誰の目にも明らかであり、こ

のことが、財政を圧迫してゐるだけでなく、自由活動を阻害し、責任感を麻痺させて、人心を荒廃させてゐることは、もはや説明を要しないところであらう。

歳出の増加の最大要因たる社会保険についてだけ附言するが、この制度がどこの国でも直面してゐる困難といふのは、元・来・困・窮・者・を・救・ふ・た・め・に・生・れ・た・機・構・が・所・得・の・平・等・化・を・め・ざ・す・再・分・配・の・道・具・へ・変・化・した事実の結果である。人口の高齢化が真の原因でないことは、高齢化の過程にない諸国の直面する困難を見れば明らかであらう。

自由主義社会の基本に立つてみれば、資源配分や景気調節を目的とする公共事業費にしても、所得再分配をめざす社会保障関係費にしても、その大部分は節約すべき冗費である。

もちろん、防衛費や対外協力費、学術

「聖徳太子の御言葉」

輪読所感

福岡では、毎週一回、学生が相集ひ、更に先輩や先生方を交へての「太子の御本」（黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」）の輪読会を行つてをります。先日、（序説附）「聖徳太子の體験過程」を読み進めてみると、「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」とい

研究費等において今後増加の必要はあると考へるが、しかし自由主義社会の基本に立つて予想される膨大な節約の余地を考へれば、それらの項目の歳出増のために、増税が必要とは思はれない。急激な歳出減はできないにしても、それらの支出をわが国の自由主義社会の基盤を破壊させる程度に増加させる必要のないことも明らかである。

財政制度審議会（桜田氏議長）の「中間報告」も財政再建のために、制度・施策の抜本的見直しや行財政の守備範囲の見直しの必要を繰返してゐるが、遺憾ながら、「自由主義社会の基本に立つた」見直しが十分になされてゐない。そしてこのことは、「増税なき財政再建」を求めた「第二臨調」の答申に対しても云へることである。

(五九・二・二三)

(中央学院大学教授・経済学博士
自民党中央政治大学院学監)

ふ拾七条憲法第拾五条の冒頭の一文が引かれてありました。そこで「この御言葉を自らの経験に照らし合せてじっくり味はほうではないか」との提案が小野先輩より出され、皆が思ふ所を述べ合ひました。僕は「私に背きて公に向ふ」といふ言葉を聞くと、漠然と、私を押へて公

に尽さねばならないと強制される様に感じてゐたのですが、安部先輩の「公に向かふといふのは広やかな世界に入つてゆく、心が開かれてゆく様な感じがする。そして、私に背くとは自分を無理に押へるといふことではなく、自然な情に従つてゆくことの様に思ふ」との御話が素直に僕の胸に響いて来たのです。そして、輪読後、皆の発言を彙にして、第拾五条を自分なりに辿つて行く裡に、先の言葉が、以前とは全く異つた響きを帯びて迫つて来たのです。そこで第拾五条を読んでみての思ひを書き留めてみたいと思ひます。

聖徳太子憲法十七条

十五に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば則ち制に違ひ法を害す。故に初章に「云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。

第拾五条には、次に「凡そ人私有れば必ず恨有り」とあります。最初に「凡そ」とあるのは、人には必ず私心があり他人を妬み恨む気持ち起るのを避けることはできない、さういふ人心のどう仕様なない悲しさを太子が痛切に感じてをられ、啖く様に仰られたのだと思ひます。そして「憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば則ち制に違ひ法を害す。」と続けてをられます。

恨む気持ちがある時は人を信頼することができない、延いては他と共に暮らす上に於いて支障を来たす。この人心の内に籠る恨みが目に見える弊害となって現はれてくるまでを、太子は実に詳しく記してをられます。それは、太子が、自らの内心に生ずる恨みといふものから目をそらす、その避け難い事実をしっかりと見定めてをられたからにちがいないと思ふのです。この内心の闘ひの末に発せられた結びの言葉が「故に初章に曰く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。」です。

ここで、輪読中に那須先輩が提起された問ひが思ひ返されます。「恨む気持ちをもたない人間同士が「上下和諧」とはどのようなことなのか」と。僕はこの疑問に直面して、恨みといふ一点に思ひを寄せてみました。恨む気持ちといふものは失くさうと思つても失くせるものではない。だが、自分にも人を恨む気持ちがあるといふことに思ひ至り、それをはつきり自覚する時、他人のさういふ気持ちを感じたとしても、その人を責めることのできない自分に気付く。ならば、常に内心を顧みるにより恨む気持ちを遠ざけることはできる。しかし、それは決して独力で為せることではなく、或る時は友から指摘され、又、叱咤されることもある。その友との真摯な営みの中にこそ、共に生き、共に向上する喜びが実感されるのではないか。

さう考へてみてふと思ひ出されてきたのは、昨年の雲仙での合宿教室で小田村先生が話された「個なる人間などあり得

ない」といふ御言葉です。僕には自分に執着する気持ちがあるし、自分の殻に閉ぢ籠つてしまふ時もあります。が、その時の僕の心は鬱々として虚しく少しも楽しいことはありません。この虚しさを痛感した時、自分一人では生きられないといふ事を知らされ、身近かに友があることに気付かされました。そして友と共に学び合ひ、その中で僕の心が活き活きと躍動する時、本当にその友と連つてゐることを感じ、一人で生きてゐるのではないと思はされます。この時は、自分といふものを越えた広やかな世界の中で生きてゐることを感じるのです。第拾五条の結句である「其れ亦是の情なるか」といふ御言葉も、自分一人では生きられないことを痛感し、自分と他とを結ぶ道を開きたいと欲する切なる思ひの表れではないでせうか。そして「私に背きて公に向ふ」といふ御言葉に、僕は、自らの心を開かうと努め、他と心を通はせることにより、共に歩み、共に前に進まうとされる太子の御姿勢が示されてゐる様に思へるので

す。

(福岡大学商学部三年 宇野世史也)

〇

七に曰く、人各任掌あり、宜しく濫れざるべし。其れ賢哲官に任ずるときは禍頌音則ち起り、奸者官を有つときは禍乱則ち繁し。世に生れながら知るもの少し。剋く念うて聖と作る。事に大小無く、人を得て必ず修まる。時に急緩なく、賢に遇へば自ら寛なり。此に因つて国家永久にして社稷危きこと勿し。

故に古の聖王は、官の為に以て人を求め、人の為に官を求めず。

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の合同輪読会では、「憲法拾七条 第七條」を皆で読み味はひました。輪読では七條を一文づつ読みましたが、そこで交された意見を次にまとめてみました。

七、に曰く、人各任掌あり、宜しく濫れざるべし。其れ賢哲官に任ずるときは頌音則ち起り、奸者官を有つときは禍乱則ち繁し。

この言葉について小野先輩は「賢哲官に任ずる」といふ表現には任ずる側の気持ちと任せられた側の気持ちが、一致して事がうまく運ばれてゐる状態が現れてをり、一方「奸者官を有つ」といふ表現には任せられた人物が、そのポストで我を出すことによつて任ずる側との間に隔りが生じ、その官吏が、ただそのポストに居すわつてゐるといふ状態が感じられる」(傍点筆者)と言はれました。この意見を聞き、賢哲と奸者が官に在る姿を「任ずる」といふ言葉と「有つ」といふ言葉をもつて峻別された太子の御洞察が如何に深いかといふことに驚かされました。

世に生れながら知るもの少し。剋く念うて聖と作る。

「成る」ではなく「作る」と仰有られてゐるところに、作物が何日もかかってやつと成長する様に、ゆっくりと静かに

人間が聖になる様が思はれて来ます。文脈上、「知る」の目的語を考へてしまひますが、小柳先生より「この言葉は、官吏の問題に限ることなく太子の体験から生まれたものであることを心に留めなければならぬ」との御指摘がありました。又、那須先輩より、「このやうな太子の体験から生まれた御言葉がこの七条の中になかったならば、第七条は官吏について書かれてゐて、私達には縁の薄いことと思はれる。が、この一文がここに出て来てゐることで自分の今の役職（日本人の一人として、職場の一員として、家族の一員として）の中で、自分は、どういふ働きをしてゐるのか、果して自分の役職を最大限に遂行できてゐるのか、自分は、奸者になってゐるのではないか等といふ思ひが湧いて来る」と、沁み沁みと話されるのを聞きして私もその御話によつてこの一文が身近かなものに感じられて来ました。「剋く念ふ」といふ御言葉について小野先輩が、「私にこだわらず、全体に心をゆき渡らせることではないですか」と言はれ、伊勢湾台風の際の今上陛下の御話を紹介されました。その台風の時、陛下は側近の「台風がこちらに來なくて良かったですね」といふ言葉に対して「現地の人々は苦しんでゐるのではないか」と仰られたといふことです。その陛下の御心は、ここに出て来る「剋く念ふ」といふ言葉に秘められた太子の心情と通ひ合ふものではないかと思ひます。

事に大小無く人を得て必ず修まる。

事の大小にかかはらず、その事にすぐれた人間を取って用ゐれば必ず事はうまく行く。これは太子の心が小さな事までもゆきわたつてゐることは言ふまでもないが、より強く感じられるのは、その事を扱ふ人間に対する太子の信頼感です。その太子の御精神は、第一条の「然れども上和ぎ下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ」、第十条の「共に是れ凡夫のみ」といふ御言葉にも流れてゐる様に感じます。

時に急緩なく、賢に遇へば自ら寛り。「太子の数々の賢者との出遇ひの中からこの「寛」といふ言葉が生まれ、「寛」といふ言葉がかういふ形で使はれてゐることは、この文を除いて他にないのではないか」と小柳先生が仰いました。しかし人ととの出遇ひの中に生まれた「寛」といふ太子のその御心境が、どういふものなのか、私にはなかなか理解できませんでした。そこで安部先輩が、「自分にも分らないが、かういふ話があります」と、口を開かれ、ある国の大使が陛下に遇ひ、その御人格に触れ非常に感激したといふ話をされました。太子に「寛」といふ普通ではあまり見あたらない言葉を用いらせたのは、やはり太子が師と仰いだ高麗の僧惠慈を始めとする賢者との出遇ひではなかつたのかと思ふやうになりました。陛下と大使との間、惠慈と太子との間には深い信頼があつたに違ひありません。第七条の必ずとか自らといふ確信を持った言葉は、太子と賢者とのすばらしい出遇ひから生まれたものであり、

その人にあたたかく包みこまれる様な（寛といふ）体験から国家生活における人と人との間柄を太子は学ばれたと思ふのです。

此に因つて国家永久にして社稷危きこと勿し。

この言葉は、太子の賢者との出遇ひの中に生まれた「寛」といふ心情がいかにすばらしく大切なものであるかを物語つてをり、その心情をもつてすれば国家永久にして危いことはいふ言つてをられるのだと思ひます。ここに国家が平和であるための根本は、人と人との結びつきであるといふ太子の御気持ち、はつきりと現はれてゐます。

故に古の聖王は官の為に以つて人を求め、人の為に官を求めず。

この言葉で太子は七条を終はつてをられますが、その前までの勢ひのある言葉と比べれば何か漠然とした感じを受け、太子はこの言葉で何を言はれようと思はれたのか、分りません。しかし、「太子が直面してをられた当時の状況を考へなくてはならぬのではないか」といふ意見が出され、「蘇我氏の政治的圧力の中でこの言葉をあへて仰つた太子の強い御気持ち、ここにはあります」と小柳先生が言はれたとき、蘇我氏の専横の中でひるまれることなく、敢然とそれに真向かはれ苦闘された太子の御姿が偲ばれてきました。さらに、この最後の言葉を黒上先生の「没我奉公の至誠の人格にして始めて真実の統治が行はるべき」

といふ本文の御言葉に照らしながら読みました。その中で「官の為」とは、その官で働く人間が自分を押し殺して、唯その官のために働くといふ「滅私」を意味するのではない。「没我」といふ、我といふものが、官をささへてゐる公といふ精神に溶けこんでゆくことではないだらうか」との意見が出されました。太子は、その政治において、人を生かすことを第一に考へられたといふことが、この意見を聞きながら強く思はれました。

私は聖徳太子といふ人物を高校までの社会科の授業で教はつてきましたが、それは年代・政策等の知識を暗記するものでした。その時は、太子が日本の代表的人物といふ印象はあつたのですが、その他に太子といふ人物から思ひ浮かぶ事は何もありませんでした。今、憲法第七条を通して太子の御人柄に触れ、初めて聖徳太子といふ人物を学んだと感じてゐます。太子の御言葉そのものは、非常に難解なものです。しかし、心をひそめてその思ひを偲んでゆけば、決して自分から遠く隔つたものではなく、人と人との信頼しあつた付き合いに、国家平和の根本を教示なされてゐることに思ひ至りました。かういふ太子の御心に触れる時、私は太子といふ御方が本当に親しく思はれてくるのです。そして太子の国家永久の平和を祈られる御心は、太子の時代の人々だけでなく、今の私達にも向けられてゐるといふことを忘れずに、研鑽を積んでゆきたいと思つてをります。

(西南学院大学文学部一年 日比生哲也)

岡潔先生と遺稿『春雨の曲』

青田 國男

岡潔先生逝きて本年は満六年を迎へる。私ども真情会で例年御命日の三月一日夜、先生の慰霊祭(春雨祭)を赤間神宮境内の水天閣に於いて斎行するのが慣はしになってゐるが、毎年この日の前後は激しい風や雨や雪に見舞はれるのが常である。今年は前日に大雪が降った。岡先生昇天の日の凄じい春嵐の記憶とともに実に不思議な感に打たれるのである。あたかも天上から、何が何でも皇統を死守せよ、と我々を叱咤されてゐる如くに……。

岡先生との邂逅

私が初めて岡先生にお会ひしたのは、確か昭和四十四年であつたかと思ふ。前年高校を卒業して船乗りをしてゐた時であつた。奈良の御自宅まで押しかけて行つてお会ひしたのである。

所で、私が岡先生に引き付けられたのは一つ一つの私なりの内面的課題に行き悩んでゐたことに契機がある。それは高校二年の頃に朝るのであるが、私の親友が「人生は無常だ」といふことを突然言ひ出したのである。それまで私達は頼山陽の所謂「千載青史に名を列ねる」ことこそ人生最大の価値であらうと言ひ合つて

ゐたのである。しかし、この彼の言ひ分には反発し難い説得力があつた。つまり、宇宙の無限の時空に比すれば、人間の生涯など殆んど取るに足らぬ程の果敢無いものではないかといふ動かし難い客観的事実に基づいてゐたからである。そこで、さう言はれば確かにさうだといふことになり、しかし、それでは余りに人としての自尊心が許さないから、何とか二人が協力して宇宙の無限につながり得る道を見つけ出さうじゃないかといふことに決したのである。それ以来私は仏典や西洋の哲学書などをあさり、必死でその解答を捜し続けた。殊に仏典には無限とか永遠とか不滅といったやうな命題を専門に扱つてゐて店構へも大きいから、きつと何かヒントがあるだらうと思つてむさぼり読んだし、坐禅などもしてみたが、確かに仏教は言葉も豊富だしそれらしきこともいろいろ言つてゐるけれども、何か大切なものが一本抜けてゐるといふ気がしてならなかつた。

かうして、ああでもないかうでもないと思ひ続けながら、これぞといふ解答も見つからぬまま一年近く経つた或る日の国語の試験に岡先生の随筆の文章が載つ

たのである。私は電撃に打たれたやうになり、魂の奥底から強烈な愉悅が湧き上がつて来るのを必死で堪へたのである。それから書店へ飛んで行き、岡先生の著書といふ著書を買ひ漁り、家に帰つて夜を徹してむさぼり読んだのである。一言一句自分が久しく待望してゐたものズバリであつた。その時の喜びの深さは忘れようとしても忘れられないわが人生を決する決定打となつたのである。

岡先生流に言へば、これがささやかながらも私なりの「発見の鋭い喜び」になつたのである。それは問題の選定がその年齢にしては割合よかつたからではなからうか。つまり、問題といふのはその性格がエッセンシャル的であればある程、手がかりが無ければ無い程問題の精度が高くなるからである。しかもさうした問題Xに、関心を集中し続けて止まない」といふ誠実さが非常に大切なわけである。さうすると機熟すればXの方から自然に姿を現して来てくれるのであつて、それが真の発見である。私の場合は自力で問題を解いたわけではないが、必死で関心を集中し続けたのは事実であつて、その努力に免じてその解答を秘めた先生の文章が姿を現してくれたのではないかと思つてゐる。それ故、その文章の本質が瞬間的に判つたわけ、言はば準発見と言へるかと思ふ。もし、先述のやうな内面的課題を抱いてなかつたら、先生の文

章に接してもそれ程の感銘を受けなかつたららうと思ふからである。

今まで長々と自分の体験談めいたことを誌したのは、『春雨の曲』に極まる岡先生の深遠な教へを学ぼうとするからには、その重要な前提として、自分なりの深刻な問題X—先述したやうに問題の性格はエッセンシャル的であればある程、手がかりが無ければ無い程よいと思ふ—を有つことが非常に大切だと思はれるからである。況んや『春雨の曲』そのものが、岡先生が宇宙の実相といふXを必死で追ひ詰めて行つた悪戦苦闘の足跡であるに於いてをや。つまり、この方法—Xをどこまでも追ひ詰めていくといふやり方—こそが心といふものの自覚を深めて行く唯一の方法だからであるといふことに外ならない。

皇統護持のために死ねますか

岡先生に初めてお会ひした時の鮮烈な印象が二つある。一つは、文化勲章受賞の数学者といふことであるからさぞ堅苦しい面があるであらうと予想して居つた所、天真爛漫童児のやうな無邪気さに満ち、先生の周囲には常に春の氣のやうな不思議な懐しさが漂つてゐたことである。二つには、突然「皇統護持のために死ぬますか」と問はれた時である。私は悟りを得たいと申し上げて、そのつもりで真剣にお話をうかがつてゐたので一瞬啞然としたのであるが、「自分一人が悟りを

得て何になる、日本民族にとって大切なのは皇統です。」ときっぱりとおっしゃるのを聴いてなるほどと思ひ、「わかりました。」とお応へした。先生はニコニコされて、「よろしい、それならこれからも教へてあげよう。」とおっしゃったので私もつい気がほぐれてうっかりと、「先生、皇統はどこに在るのですか。」と聴いてしまった。先生は烈火の如く怒られ、「お前は発心が出来てゐない、発心のない者がここに来る必要はない」と激しく詰め寄られたので私は色を失ひ平身低頭して勘弁を乞うた。やっこのことで先生のお許しが出て、また元のやさしいお顔になられた時の嬉しさはたとへやうなく、自然に涙がにじむで来たのであった。私は絶対の確信を有って先生の許を辞した。その帰途に見た高円山(先生の家の背後の山)の目にしみる美しさどこからともなくそよ吹く風のさはやかさは今でもまざまざとよみがへって来るのである。

『春雨の曲』に鑑められた人類の悲劇
『春雨の曲』といふのは、岡先生が晩年の十年間心血をそいで著はされた著述であるが、八回稿を改められつひに未完に終つたもので、従つて出版されてもならず、文字通り、まぼろし、の御道稿といふべきものである。

岡先生は昭和三十五年(一九六〇、数へ年六十歳)に数学上の世界的業績(多

変数解析函数の分野)によって文化勲章を受けられたのであるが、その頃から主関心は日本、ひいては人類の滅亡を食ひ止める方向に移つて行き、昭和三十八年『春宵十話』(毎日新聞社)以来次々と随想を世に出されると共に各方面で講演されることによつて警鐘乱打し続けたのである。そしてさらに昭和四十四年四月からは京都産業大学で「日本民族」と題し学生に講義し始めたのである。

しかし、その頃からこれまでの警鐘乱打が一向に効を奏さない日本の現状に鑑みて、それならばじっくりと、この世界の、研究に専念して、大宇宙の実相、を組織的に詳細に説く「真理の書」を著す他なしと思ひ立たれ、書名を『春雨の曲』と決めて研究を始めたのである。そして、この頃から研究に専念するため講演も断り始めた。爾来亡くなられる直前まで『春雨の曲』の原稿を書き上げては反故にし書き上げては反故にすることを何度も繰り返され第八稿に及んだのである(以上「岡潔略年譜」参照)。

これは奇異に思ふか知れないが、かうすることで階段を昇つて行くやうに自らの境地を引き上げて行き、Xを追ひ詰めて行つてをられるのである。これは先述したやうに、ここの世界、を認識し、自覚を深めていく唯一の方法なのではあるが、これを本当に徹底してやるには、

わづかの私心の混入も見逃さない内面的厳しさと比類を絶する精神統一の強さがないと無理なのであつて、岡先生は長年に渡る数学研究を通じてそれを深く体認してをられたから出来たのである。つまり、数学は岡先生にとっては本当の目的ではなく、真の目的である日本民族を研究するための大切な準備期間にしか過ぎなかつたのである。

自覚時代唯一の、真理の書

さて、許された字数が残り少なくなつて来た所で不十分ながいささか肝心の『春雨の曲』の内容に触れて置かなければなるまい。これは先にも申した通り未完であつて誰にでもすぐ読んでもらへるといふやうでないし、又仮に読んでみてもすぐ理解が行き届くやうな底の知れた内容でもない。(三次稿、五次稿、七次稿完稿の時出版を意図されたこともあつたやうであるが、未だ時期尚早と気付き撤回された由である。私は七次稿のコピーを読み、後に先生没後春雨村塾から一部有志に頒布された七稿と未完の八稿の印刷本を読んだのである。外に京都産大に於ける講義の録音テープがやはり有志に配られたが、これは丁度稿本を教科書とすればその注釈のやうなもので両方照らし合はせるとより判り易い。想像を絶する深遠極まりない世界を人類始まって以来初めて言葉となし得たものとも言ふ以外にないものであるから、わづかの字数

で説明しようといふ方が無理であるが、この機会にその万一でも知つていただくために敢へて無理を承知で申すとするならば、大宇宙は無相の造化二尊(男神天月読尊と女神天照大神)とその子である有相の造化八神によつて映し出されてゐる一大映像の世界である。といふことと、人は造化によつて第十六識(一応の心の最奥部、無相の二尊の居られる所)から第五識(心の最浅部つまり肉体を有すること)に生まれさせてもらつて、生まれたら自分で歩いて昇つて第五識からまたもとの第十六識に帰る。これが旅路の一環であり、人類時代以前は初覚の旅路、人類時代になつてから最初の旅路を認識の旅路、次は自覚の旅路、次は確認の旅路、次は実践の旅路、次は捨の旅路と続き、造化の指導の下無限に向上の旅路を続けていく、といふことを二本の柱として、そのことを証明するとともに、造化の人のあやつり方、従つて、人はどう生きるのが最も尊いかといふことや日本民族の旅路(古事記の始まり三千万年前、天孫降臨十萬年前、神武天皇時代一萬年前)はどう歩まれて来たか、又これからどうなるのかといったやうな人類の根本問題を一点の曖昧さなく詳細丹念に述べてをられるのである。

これだけの壮大な内容を、孫始(昭和四十四年七月十五日生)の生ひ立ちと御自分の旅路を丹念に調べ、後に京都産大

の学生の自由作文(日本民族の講義の最後に毎年岡先生が学生に書かせたもの)を詳しく調べることを殆んど唯一の資料として、確かめ抜いて、ゆかれたのである。(先生は晩年の谷口生長の家総裁との対談の中で、「私は信念や観念にたよって言ったり書いたりしたことは唯の一

横浜中興の人

—有吉忠一と中村房次郎—

度もない」と明言されてゐる。)そのことを知るだけでも、我々が本当の研究とはいかなるものかを考へる上で重要な示唆を与へるのではなからうか。正に自覚時代(岡先生の言葉)唯一の真理の書と申しても過言でなからうと私は確信するのである。

(赤間神宮権極意)

松本幹男

開港前には一寒村に過ぎなかつた横浜が維新後一躍我が国屈指の貿易港として発展していったことは周知の通りである。

この横浜の発展を支へていった人は数多いが、これから述べるお二人は一時期低迷してゐた町を再興させた方々である。尤もこの他に原富太郎もゐるが、原については別の機会に譲る。

先づ有吉忠一は京都出身、三高、東大を出、明治二十九年官界入り、大正四年から八年まで神奈川県知事を務め、大正十三年には京城帝国大学(現ソウル大学の前身)の総長事務取扱ひにまでなり、翌十四年より昭和六年まで横浜市長の職にあった。どういふ機縁からかわからぬが有吉は山県有朋と昵懇の間柄であり、望めば大臣にでもなれた人物であつて、偶横濱がどうしても大物市長が欲しいと

いふ要請によつて着任したわけで、全く横浜人に対する義理から引き受けたと言はれてゐる。

有吉の市長就任時の背景をみると、何も横濱にのみ限つたことではないが、第一次世界大戦の影響と関東大震災で金融界が不安を来し、神戸、鈴木商店の行詰りを手始めに、経済界が未曾有の大恐慌に陥つた。この恐慌は凄じいもので、糸価惨落、生糸輸出の激減で横浜の経済は根底から揺さぶられることとなつた。

昭和二年三月、渡辺銀行が休業、次いで同月、横浜金融業界の老舗、左右田銀行が休業した。後者の場合、その預金者の八割までが小売商人、俸給生活者であつたため、一家心中、発狂といった悲惨な事態を引き起すことになつた。

更に港都横濱にとつて深刻な問題は外

航路が芝浦月島に着き始め、東京を開港場として外国貿易を直接行ふこととなつたことである。これに対処すべく有吉の手がけたのが新子安から鶴見にかけての六四万坪埋立て工事とその埋立地に付随する京浜運河の開発であつた。

これに追ひ打ちをかけるかの如く当初横浜の独占であつた生糸取引も時の中橋商相の横浜独占の結果、業者が自主的精神を欠き、横浜中心は感服出来ないとの意向により、神戸が取引を開始することとなつた。

かうした極めて困難な状況下、有吉は行政の辣腕を振るひ、難問を次々と処理、疲弊しきつた横浜を見事に救つた。

時に大正十二年の大震災より数へて十二年目、年来の懸案であつた臨海工業地帯も完成をみたので、昭和十年三月二十六日から同年六月三十日まで会場を山下公園一帯にとり、横浜復興を祝す大博覧会が開催された。この時も有吉は推されて協賛会長となつた。こゝで後年の万国博との比較で面白いと思ふのでこの時に設けられた館名を「復興記念横浜大博覧会誌」(昭和十一年十月刊)によつて挙げると、迎賓館、東京館、北海道木材標本館、北海道館、愛知名古屋館、海軍国防省館、満州館、朝鮮館、生鯨館、台湾館、近代科学館、シャム館、復興館、開港歴史館、神奈川館、水族館、陸軍館、海女館、ブラジル館、子供の国、蚕糸館

海洋発展館、交通観光館、外国余興演芸館となつてゐる。

この内人気を呼んだのは当時としては珍しい活きた鯨を見せる生鯨館とわざわざアメリカから招いたカーホーイの荒馬乗りを見せる外国余興演芸館であつたといふ。

付け足しの余談になるが、在京外国特派員の間で財界英語名人と異名をとつた日本郵船の故有吉義弥相談役はこの有吉の長男である。

それと直接関係があるかどうかかわからぬが、当時、時局の要請に応じ、横浜でマレー語の研修会が開かれたことがある。その折のテキスト「標準マレー語講座」の序文を有吉忠一が認め、次のやうに述べてゐる。

「往昔書籍は大抵良書であつて選択に何の苦勞も無く手当り次第読むとも何等の害も受けなかつたのである。然るに今日の書籍は必ずしも良師の手になつた者でも無くその表現も必ず巧なりとは保証し難いのである。従つて今日の難事は良書を選びに在りと云ふも過言では無い。殊に外国語の学習に於て一度誤つて不適当なる若しくは不良の書を手にした場合その受くる悪影響は非常に大きく、常に学習の目的を破壊するのみならず一度滲透したる誤謬は終生脱却し難き危険すらあるのである。」

正に学ぶといふことの真髄を伝へ、中

でも語学習得法の正鵠を得てゐる。従つてこの父あつての義弥氏といふも強ち故なきことでもあるまい。因に講師は拓殖大学の宇治武夫教授であつた。

さて一方中村房次郎の方は横浜為替会社を興した伊賀上野の商人、増田嘉兵衛の次男として生れ、横浜実業界の重鎮中村家を継ぐ。横浜商業学校卒。後、日本有数の硫黄会社松尾鋳業の社長として名を馳せたが、それも決して順風満帆といふわけではなく、例の恐慌では破綻に瀕したが、昭和の初年に立ち直り、成功を収めた苦勞人である。

だが何んと言つても中村の本領は外防波堤の建設、工場誘致、地域拡張、更には教育面での横浜高等工業学校の設立等、只管横浜の復興へ向けて遺憾なく揮舞された。

その人柄の一端は彼が副頭取として勤めてゐた横浜興信銀行の斉藤虎五郎著『その折々』(昭和四十三年刊)に窺へる。同書八十二頁に

「横浜興信銀行の設立は地方財界救済の義挙、中村大人は其義挙の首唱者、又昭和十年より十九年身を終るまで事実上の其支柱。九年副頭取在職の時、この『きたない銀行』では、いくら内容が充実して居ても大衆の信用が得られないと、行館の新築を思立った。が、日本銀

☆新刊紹介☆

山田輝彦著「夏目漱石の文学」

発行・桜楓社 A5判 三二頁

定価四八〇〇円

行では、まだ政府貸下金が完済して居ないので、いくら交渉しても之を許さない。そこで大人はいろいろの思案をこらし、遂に自財四十万円を定期預金し、その利息はいらぬから、之を引当てに建築させてくれと提案要望して、とうとう其承認を得、現在あの堂々たる行館を見るに至つた。大人は素より興信より終始一文の報酬も受けぬ、それでいて自財で行館まで建設した。天下広しと雖も、どこにかかる副頭取があらうか。横浜に遊ぶものは、必ず此の尊き行館を見よ。銀行とふ銀行はあれ、行館のまして尊き、世にあらめやも。」

とある。正に至誠あふるる人そのものである。又中村は子規特にそのまけじ魂を殊の外好んだといはれる。

ところで横浜は一般的景気回復の到らぬうちに、満州事変、上海事変と続いて局部的好況が到来し、その結果繊維工業などは恐慌時代に合理化を遂げ、産業資本を益々強大ならしめ、商業が工業を主軸として回転するやうになつた。かうした中で大型店舗と小売商人の問題が取沙汰されるやうになつたが、横浜の場合、野沢屋なり鶴屋なりが小売店に刺激を与へ、相共に歩むといふ姿勢を崩さなかつたため悲観的な見方はなされなかつた。寧ろ商店街などはその発展に目覚ましいものがあつたほどである。一例を大口通り商店街にとると国鉄横浜線の前身日本鉄道がこの町の付近を通つてゐたが、現在の大口駅はなく全く静かな田舎であつたのが、横浜で五指に上る大商店街へと伸びて来たのである。

かういふ横浜の有為転変を背に、有吉中村といふ傑物の心がしじみと俛はれるのは「中村房次郎翁追悼會記」と題する小冊子中の有吉の一文「遺徳を想へば皆教訓」においてである。同書二四頁から二六頁にわたつて、

「私が故人に対して最も敬意を表したる所の第一の点は、故人は常に皇室を尊崇するの念が極めて厚かつたといふ事でありませぬ。私は故人と懇談を致しまする際に、時折私が経験を致したることやら又人から聴き及びましたる聖上陛下の御聖徳のことについてお話を致したことがございますが、その節は故人は必ず襟を正し敬虔なる態度を表されて、話をし居る自分の方が却つて恐縮を感じしめられたやうなことがあつたのであります。時にはその御聖徳に感動の余りに能く見ると故人の眼底には光るものがあるやうに考へられたこともあります。その一つの例は先年——昭和六年と思ひますが、聖上陛下が鹿児島へ行幸になりました時のお話を申しましたが、そのお話を致したのはずつと後のことでありますが、その鹿児島へ行幸のお帰りに軍艦榛名に召されて鹿児島湾を御航行なさる時に木下宮内官が夕方暮れてから独りデッキに上つて見たところが、陛下の御座所になる所と決めてある軍艦の上に誰か一人立って居る人影が見える、能く窺ひ寄つてこれを拝すれば聖上陛下下においての遥か向ふに見える所の漁村が今、陛下の御召艦が御通過になるといふので提灯を並べてお送り申し上げて居るのを、聖

上陛下が能く御承知になつてこれにお叱へを遊ばされるお思召であると拝察して木下宮内官が非常な感激を覚えたと言ふ話をしました時に、故人は実にそれに非常なる感動を受けて居られたのを私は目撃したのであります。これは平素から故人が皇室に対して持つて居られるところの感恩の心がこの話の時に現はれたのでありまして、私も亦故人のその態度に非常に感激を感じしめられたのでございませぬ。」

とある。こゝにこそ御二方の篤い皇皇の思ひが籠められてゐるし、その生き方の基本姿勢が出てゐると思ふ。このやうな方々が行政、実業の指導者としてゐられたことは横浜にとつてどれほど幸ひであつたことか。今縁あつてかうして横浜に住むとその幸運を思はぬわけにはいかない。(拓殖大学助教)

編集後記 山本勝市先生は数へで八十九歳になられる。三浦貞蔵氏からのお願ひで本誌に御寄稿いただいたものである。いま日本の直面する行政改革、財政再建の重要さは、戦後民主主義をこのまゝ放つておくと国家社会の破滅に直進するといふ認識に立つてのことである。破滅に至らせないための「戦ひ」を歩まれた先生の變らぬ指標は、計画的全体主義的とは反対の「自発的秩序」への随順であつたと思ふ。戦前の日本が落ちこみ、いまの日本がまた落ち込まうとする思想傾向に対する簡潔にして重大のご指摘である。(宝辺)



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル3階
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3室 正久
 振替 下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

管理と教育

山田輝彦

アルビン・トフラーの『第二の波』は、

巨視的な文明史としては大変面白い。彼は原始から農業社会成立の段階を第一の波とし、農業社会から工業社会成立の段階を第二の波とする。第二の波によって成立した産業社会は自由体制であると共産体制であるとを問はず、「大量生産・大量消費」といふ基本的要請を貫くために必然的に組織の肥大化を招来する。巨大化・集中化・規格化・同時化といふ方向に向って「管理社会」が出来上るのは当然だと彼は言ふ。事実、われわれは生活必需品から、物の考へ方、発想にいたるまで規格品にとりまかれてゐる。かういふ中で「脱画一化」の動きは殆んど生命的要請となる。この動きを彼は「第三の波」といふのである。

昔の子どもにも自由はなかった。今の「民主主義」の下に育てられてゐる子ども

もには自由があるといふ。これも規格的

発想である。果してさうだったのだらうか。昔の家庭教育はたしかにきびしかった。「家」は経済的にも精神的にも自立した共同体でなければならなかった。国家の福祉政策に依りかねることができず、万事自前でやらなければならなかった昔の「家」が、その秩序を維持するために子どもに厳格な躰をしたのは、一種の自衛の措置でもあった。しかし、子ども達は一歩「家」の枠から外へ出ると、仲間たちとの自由奔放な遊びの空間があった。弱いものや幼いものをいたはらなければ遊びは成立しなかったのだから、彼らは修身で「いたはり」を教へられる前に、生活体験でそれを知つてゐた。泣いたり泣かせたりする葛藤の中で、子どもの自立意志は鍛へられた。今の子どもたちは「科学的」な「保育カリキュラム」の中

で遊びまで完全に管理されてゐる。「保育者は常に全体を見渡しながら、人数の調整、遊具の使い方などについて適宜指導する」といふやうなところから、野性に溢れた強い自立的人間は生れて来ないであらう。

小さな私塾の段階ならばいざ知らず、公教育の機関としての学校といふ大きな組織を動かすためには「管理」は殆んど必須の条件であらう。しかし、教育は物品管理とは違ふのである。管理のうまい先生がいい先生であるといふ通念には大きな陥穽がふくまれてゐる。

かういふと、文部省の「管理主義」に反対してゐる、いはゆる「進歩的」教師と同じ発想だと誤解されるかも知れないが、私の立場は全く違ふ。彼らは「管理」を文部省段階でしか考へてゐないが、実は戦後日本は依然として旧戦勝国による「管理国家」なのではないか。日本国憲法について、進歩派といはれる人々は故意にその制定過程から目をそむけようとする。しかしそれが終戦の翌年の二月中旬から三月初めにかけて、僅か二十日間の閣議で、押しつけの英文マッカーサー草案を追認させられたといふ事実になぜ目をつぶるのか。軍事占領下における国家主権は当然「制限主権」である。従つて、占領下に憲法を制定するといふことは、制限主権を成文化して恒久化すること

いふことになりはしないか。端的に言ふ

と、属国状態の永続を承認したことになりはしないか。当時の終戦連絡事務局次長の白川次郎氏が「斯クノ如クシテコノ敗戦最露出ノ憲法案ハ生ル」今に見てゐる「ト云フ氣持抑ヘ切レズ ヒソカニ涙ス」と記したのは昭和二十一年三月七日のことであつた。残念ながら、この痛憤を国民的規模で受けつぐことができなかったところに、現下の日本の抱へてゐる困難の最大の原因がある。実質的に日本管理法案である日本国憲法を全面的に受容しながら、管理主義反対をいふのは矛盾も甚だしい。だから文部省の「管理」には反対だが、マカレンコの集団主義による「管理」(指導)には賛成といふ奴隷根性丸出しの奇妙な教育理論が罷り通るのである。文明史に必然的な管理と、敗戦による政治的管理と、この二重の桎梏の中から、いかにして自主独立の人間を作り出すか。この困難をのり切る気概にこそ日本の将来はかかつてゐる。

それにしても教育の本質は手工業であり、一対一であるから、本来管理とは異質なものである。私はいつも教育を思ふとき松陰のことをを思ふ。安に人の師となるべからず。又安に人を師とすべからず。必ず真に教ふべきことありて師となり、真に学ぶべきことありて師とすべし。この内発性、己むを得ざる誠に発する心の躍動を視野の外においた教育政策論の横行ばかりが目につく昨今である。

(中村学園大学教授)

屈辱教科書の弾劾訴訟

— 日本再興最後の賭け? —

内政干渉への屈従

昭和五十七年夏は、日本人にとって悪夢のやうな季節であった。「真夏の夜の夢」として喜劇化するには、余りにも後味の悪い幕切れであった。そもそも悪夢は新聞の虚報(六月二十六日)から始った。マスコミは、文部省が教科書の検定を強化し、「侵略」を「進出」に書きかへさせた」と、大々的に報じた。そのセンサー・シヨナリズムに中国・韓国が乗って、七月二十六日には中国が、そして八月三日に韓国が、教科書の書き直しを要求してきた。マスコミはそれらをさらに誇大に報じて、相乗効果をもたらした。その後文部省は国会の答弁(七月二十九日)で、「侵略」を「進出」に書き直させた教科書はない旨を答弁したが、その声はかばそく、マスコミは無視した。心ある人々は、内外呼応した連動ぶりに「三国干渉」の再来を指摘し、「第二の極東裁判」「第二の敗戦」を憂慮する者もあつた。

この内外呼応した第二の三国干渉は、武力をとまなつたものではなかつた。公然たる思想外交戦であつた。それに中・

名越 二荒之助

韓ともに、我國の教科書を読んだものでもなかつた(韓国は読んだといつてゐたが、極めて不正確)。教育といふ国家主権を脅すものに対しては、内政干渉を跳ね返すのは、当然である。むしろ中・韓両国に対して、

「それは内政不干渉をうたつた条約違反ではないか。それに中・韓両国の教科書を読めば、反日感情で染めあげられてゐる。中・韓両国こそ、教科書の書き直しをせよ」と逆襲すべきであつた。

このやうな対等の外交を展開することによって、双方の理解が深まり、友好関係はかへって増してゐたのである。あの時ほど「西郷南洲遺訓(十七条)」が思ひ出されたことはなかつた。

「正道を踏み、国を以て斃るゝの精神無くば、外国交際は全かる可からず。彼の強大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に順従する時は、輕侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受くるに至らん」

あの時は、この遺訓に言ふ「国を以て

斃るゝ」ほどの深刻な精神を持たなくとも、事実をもって断乎たる態度に出てをれば、国内のマスコミも、中・韓両国もやがて鎮静化してゐたはずであつた。しかし八月二十六日、内閣官房長官は、「アジアの近隣諸国との友好、親善を進めるうえで、これらの批判に十分耳を傾け、政府の責任において是正する」といふ「政府見解」を出してしまつた。

その間文部省は、外圧によって検定制度が崩れることに抵抗し、最後まで頑張つたが、終に「昭和の児島惟謙」にはなり得なかつた。最終的に、検定基準の中に

「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱ひに、国際理解と国際協調の見地から、必要な配慮がなされてゐること」と

といふ二項をつけ加へた。そして従来「検定方針」を変へ、中・韓の抗議内容のみならず、東南アジアの声、また沖縄戦における日本軍の住民虐殺に関する記述についても、検定を放棄するに等しい態度をとつたのである。

かくして今年の四月から使はれる教科書(わが国の近現代史)は書き放第。侵略、侵略のオンパレードとなり、虚構であつた南京大虐殺も定着した。また東南アジア諸国に対しては、日教組「教科書白書」が高く評価する日本軍による「侵略・圧制」史観で記述する教科書が何冊か現れた。

今後に残された宿題

かくして昭和五十七年夏に始つた一連の教科書騒動は、今後多くの宿題を残すことになつた。①あの騒動の背景には、国際謀略の匂ひが強い。それを演出した本当のシナリオ・ライターは誰であつたのか。②教科書の内容は、外圧が起れば今後とも屈従して書き直すのか。③今後わが国の近現代史は、極東裁判史観や十五年戦争史観で記述すべきものなのか。④戦後の総決算を本当に志すならば、「極東裁判調査会」のやうなものを設けて、あの裁判をもう一度日本人の目で洗ひ直す必要があるのではないか。⑤自国の近現代史に、「侵略」の烙印を押して記述するやうな教科書が、果して他国にも存在するのか。⑥あの大戦争に参加した日本人は、みんな侵略者であつたのか。侵略のつもりで参加した日本人が、一人としてゐたのか。日本には、日本の正義、日本の戦争論はなかつたのか。二百数十万の戦死者(靖国の神々)は、果して侵略者であつたのか。

発行差し止めを求める

このやうな深刻な課題をひき上げて、問題提起をした七人のさむらひがある。立法も行政も、前記のやうに独立国としての機能を果さなくなつた今、三権分立を立前とする日本国憲法の精神に基づいて、これらの判断を司法(裁判所)にゆだねようといふ訳である。それが三月十三日、東京地方裁判所に提訴した教科書

是正訴訟である。その内容は、「真実に反した記述のある教科書を使用することによる教育の悪効果を考へると、現実を体験した者として、筆舌に尽し難い苦痛をおぼえる」として、その精神的損害に対する慰謝料および、誤解を招く表現部分に対し、墨ぬり抹消を求め訴へである。さらに原告団は三月十五日、問題教科書の発行差し止めを求める仮処分申請も行った。(本訴の第一回公判は四月二十四日)

七人の原告と三つの問題提起

現在の所、主題は次の三つにしばられてゐる。原告の諸氏と、訴への内容を「声明書」から要約すれば、次の通りである。

南京大虐殺 田中正明(原告団代表・元南京方面軍司令官松井石根大将秘書、「極東裁判とは何か」八日本工業新聞社)、「南京虐殺はなかった」八日本教文社、六月刊行予定等の著者、拓大講師)、畝本正己(陸士卒、南京攻略戦の戦車隊小隊長、元防衛大学戦史担当教授)、西坂中(南京攻略戦参加、金鶏勲章受賞)

「南京大虐殺は、極東裁判以降に提出された虚偽と伝聞による資料に基づいて書かれ、これがあたかも実在したかの如き印象を与へてゐる。これに反して、ソ連の満洲侵攻や、南樺太、千島列島及びわが国固有の領土に対する侵略による邦人の大量虐殺、及び不法な

抑留、強制労働による莫大な数の死亡等の事実は、全く記されてゐない」

北方領土 水津満(陸大卒、元北千島守備隊師団作戦参謀、日ソ停戦協定調印、「北方領土奪還への道」八日本工業新聞社)著者)、菅野豊太郎(元千島守備隊員)

「わが国の返還要求の正当性を明らかにした教科書は一冊もない。①ヤルタ協定は無効であり、わが国はそれに拘束されないこと。②ソ連はサンフランシスコ条約に調印してゐないので、南樺太と千島列島領有の条約上の根拠、権限がないこと。③北方四島は、日ソ停戦協定成立後、突如として侵略したこと。以上三点について触れた教科書がないため、わが北方領土返還要求の意義が伝はらない」

侵略 木ノ下甫、伊勢貞一(海兵、海機卒、両氏とも海軍参謀としてインドネシア独立運動を支援。インドネシア政府からその援助を感謝され、今も毎年独立記念日には招待されてゐる。木ノ下氏には「ムルデガリーインドネシア独立秘史」の著書もある。)

「満洲事变以後の我が国の行為を侵略の用語で記述してゐるが、これでは当時のわが国の立場や正当な主張が伝はらず、自らを国際犯罪国として断罪することになる。これに反してソ連の対日侵略や、十五世紀以来の欧米各国のアジア・アフリカ、極東への歴史的行動について、侵略を使つたものは、ほ

とんど見当らない。これは甚だしく不当、不適切で、欠陥書と言はねばならない。」

大義名分明らかに

すべてを尽せないが、以上のやうな主張を裁判にのせることになると、特別の情熱と専門の才能を要求されることになる。これまで誰も手をつけず、つけたとしても成功の見込のないこの訴訟を、形あるものにして狙上に乗せたのが、長塚安幸氏ほか二人の弁護士である。「命がけてやる」と言つてゐる三人は、これからのやうな腕をふるふのか。

原告の方々には、私の知友が多く、彼らの心情が伝はつてくる。彼らはもちろん損害賠償を求めぬ気などない。むしろ大義名分明らかに、憲法や教育基本法を楯にとつて戦ひたいのである。日韓基本条約、日中友好条約ではともに内政干渉を謳つてゐる。教科書の書直しを要求することは内政干渉であり、それに応ずることは、これまた条約違反である。それは条約尊重を謳つた憲法(九八条)、その遵守義務を謳つた九九条違反ではないか。また教育基本法第十条には、「教育は不当な支配に服することなく」とある。政府自らが「不当な支配に服」して、教育はどこへ行く、といふ形で、問題提起を広げたい意向である。

しかし法律のしがらみの中で、このやうなストレートな問題提起が、果してできるのか。素人の私には判らない。しか

し二つだけ判ることがある。

日本復興最後の賭け

一つは、戦後の大きな裁判は、マスコミとか組織動員の影響を、モロに受けてきたと言はざるを得ない。この新訴訟が成功するか否かは、今後の国民各層の支援体がいかににかかつてゐる。すでに各種団体から支援の申し出が続々と出てゐる。これから協力体制が次第に広がり、強力な弁護士団が編成され、気骨ある裁判官に恵まれ、国民の意識が変化してゆけば、様相はすっかり違つたものになる。それは直ちに教科書正常化の突破口になり、水ぶくれした時代風潮に活を入れ、わが国を独立国たらしめる好機になるであらう。

そしてもう一つ判ることは、原告は意気軒昂であつて、「勝利するまで争ふ」としてゐることである。事務局を担当してゐる半本茂氏(海兵卒、会社経営)などは、今後の見通しを含めて、次のやうに言つてゐる。

「裁判は、教科書正常化の見通しがつく(最高裁)まで継続する。裁判の継続は、混乱した日本に、『日の丸』を掲げておくことになる。日本がいくつら精神荒廃してゐるといつても、民族の地熱は消えてはゐない。外国の圧力に屈して、わが国の近現代史を罪悪視することに、好感を持つやうな国民は、みないはずである。やがて教科書と教育への改革の声は、国民の間から必ず

起ってくる。その目安がつけば、いつでも取りさげる用意がある。果してこれからどう展開するか。日本人の精神復興が成るかならないか。それを賭けたこのたびの挙である。だから我々は心の中にZ旗を掲げてをるのだ。」

附記 私には困難な訴訟を抱へた原告の方方の声をききながら、懷良親王のことが思はれてならない。親王は後醍醐天皇から、西征將軍を命ぜられ、九州にくんだり、南風競はざる南朝の末期、太宰府にをられた。当時大國明の太祖が朝貢を促す使者を寄越した。親王はそれに対して毅然たる返書を出された。その一節を、「明史」から引用してみよう。

「天朝（明のこと）戦を興すの策あらば、小邦（わが国）亦敵を禦ぐの図有り。文を論ずれば孔孟道德の文章あり、武を論ずれば孫吳韜略の兵法あり。又聞く、陛下（明王のこと）股肱の將を選び、精銳の師を興し、臣の境を來り侵さば、水沢の地、山海の州、自ら其の備あり。豈肯て途に跪きて之を奉ぜん乎。順ふも未だその生を必せず、逆ふも未だその死を必せず。……臣何ぞ懼れん哉。」

それは聖徳太子以来の自主外交であった。その結果を「明史」は次のやうに記録してゐる。「帝表を得て愠ること甚しきも、終に蒙古の轍に鑑みて、兵を加へざりき」懷良親王の精神の勝利であった。

（高千穂科科大学教授）

教育荒廢の現状と問題点

神 塚 正 喜

昨年の秋は、北九州市の公立中学校で生徒の非行が相つぎ、マスコミによって全国版の報道が三件も流されました。一つは九月、A校の授業中にB校の七名が校舎内に無断で乱入し、目当ての生徒をよび出さうとして騒いだ。B校の教師が制止したところ、これに暴力を振って反抗してきたので、学校は状況判断し直ちに警官を導入、彼等を校内で逮捕して鎮

まったといふものです。二つは十月下旬、K校の三年生某は平素より粗暴で態度が悪く、この日もあるゴタゴタで教師が厳しく注意したところ、咄嗟に隠し持ってめた果物ナイフで腹部を突き刺し、大傷を負はせ教師は救急車がかつき込まれるといふ、正に死と隣り合はせたショックングな事件でした。一ト月後に三つ目がおこりました。G校三年のワルグループ六名が集団で下級生数名に暴行を加へた。これら生徒の頻発する非行がおさまらず、学校秩序を乱すといふ理由で校長は全員に「出席停止」を命じたといふものです。じつはこの事件のわづか一二日前に、文部省は全国に通知を出し、校長権限でこの措置をとってよろしいとの

見解を明らかにした矢先の、適用第一号となつた出来事でした。

マスコミは全国に向けて連日これらの記事を書きたて、ニュースを流し続けました。全くやり切れない思ひでした。他校どころではない、私の学校でも何時、何が発生するか予測がつかぬ状況は紙一重の事であり、危機感に苛まれた日日でした。

そんな間に、今度はE校で別の問題がもち上つたのです。同校では創立三十周年の記念式典が行はれ、開式のあと最初の国歌斉唱の時に、教職員で式場に居たものは校長、教師の外はただ二人だけ、生徒の半数は起立もせず勿論歌ひもしないといふ事件です。この式典には同区の中学校ですら私も招かれて出席してをりましたから、目のあたりにこの醜状を見て内心激怒を禁じ得ませんでした。ざわつきと混乱の中に国歌斉唱は終わったのです。市教委はこの事件を重視し、後日管理職及び教職員に対し処分をしましたが、何れも同格の処分だったのには、失望しました。

以上本市の半年前の実態の一部をお知

らせしたわけですが、学校の荒廢状況は事実として殆どの学校に蔓延してゐるといってよいでせう。そして一進一退を繰り返してゐるのが現状ではないでせうか。私の学校は開校十年目になりますが、最初の五、六年は本市内六十数校の中でもトップの学校として折紙がつけられたのですが、昨年着任したところ、わづか三、四年の間でその急激な変貌ぶりには、ただ目を瞠るばかりの荒れた学校に転落してゐたのです。時代の推移、親達の変質、社会の影響、分析すれば幾らでもその原因は挙げられるでせうが、それら諸因の中でも最たるものは「教師」にある、「教師の姿勢」が半ば以上の荒廢の原因を醸成してきたとの考へに到達しました。私の学校だけではありません。今日の学校の荒廢が教師の側にあるとの考へを抱くに至つた理由を、以下考へて見たいと思ひます。

先のE校の式典が混乱した事件は、国歌をめぐって特定の思想をもつ教師グループの考へ方と態度が、行動として露呈されただけのことです。起立をしなかつた生徒は、自分の意志で立たなかつたのではなく、必ず教師の指導が裏で行はれたに違ひありません。私は教師になつてこの方、入学式や卒業式の式次第で国歌君が代が職員会議で論議の対象にならなかつた事は、先づ無かつたと申しても過言ではありません。必ず一言ある。それ

は日教組所属の教師どもが、謀って為にする意図的な反体制攻撃である点において、これまで勤めてきた十数校何れも同じケースでした。彼等がいふことは、

①一方的に押しつけてゐる、②天皇主権を讃美するもの、③軍国主義をおし進めるもの、④法的根拠なし、⑤歌詞が不適当、などと称してゐます。仮りに④の法的根拠を云々するならば、先に制定された建国記念日や、元号の法制化に対し、これを守り尊重する態度の一かけらでもありませんか。彼等の意図する方向はこれだけでも明瞭です。こんな愚劣な論議が三十数年も、いまもって続いてゐる一事を見て、日本の教育が正常でないといはれる所以があると思ひます。

一昨年の暮れ、二学期の終業式の日組合の連中は三分のストを行なひました。この日は子供達に通知表を渡す日です。子供にとって自分の成績が手渡されることは、重大な関心事の一つであることを、彼等はいささかもわかつてゐないのです。だから、たかが三分ぐらゐるとして、子供がわくわくして待つてゐる気持ちを踏みにじつて平気でストがうてるのです。

四月の年度始めに行ふ学校の組織作りは、校長として年中では最も神経をすりへらす、真剣勝負の数日です。この職員組織を進める段階で彼等集団が容喙してくる言動に、一步譲歩を示せばその年度

は最後まで苦しい学校経営を背負ふことは明白です。正に「戦ひ」です。前任校では十年間も運動会が行はれてゐませんでした。父母と一体になってか、子供に楽しい想ひ出をつくらせてやらうとか、フザケタ事ヲイフナと言ひたい所です。

私はこの学校にきて、真先にこれを復活し地域父母、生徒から大変喜ばれたことを想ひ出します。公職選挙の運動に血道をあげ、明らかに特定の政党、社会、共産両党の支持をしてはばからぬ者は誰でも。去年の十一月の某日、ご覧になつた方も多と思ひますが、NHKは教育問題の特集を組み、日教組にスポットを当てて紹介した事があります。これが全国五十万と称する教師の集団の素顔かと改めて不信と軽侮の念を強くした次第でした。天皇制を受け入れず、社会主義制度を目指し、国防を白眼視する立場を党是とする政党と直結した日教組の体質が、NHKとしては案外よくわかるやうに編集されてゐたやうです。

本文の核心である生徒指導についてはその生徒観や指導の方法論を検討してかからなければなりません。作文を書くのに、なにも教へないで思つた通りに書け、といつてもよい文章はできません。文章の基本があり形式や表現の仕方を知らなければ作文にはなりません。同時に、生徒の自主性を育てるといひながら、日常生活の基本を教へ、指導を加へなければ

自主性など育つものではありません。そこで生徒の非行にはどう対処していくか、その根本の方針が間違つてをれば非行は絶対に防止はできないでせうし、正しきを得れば今日の荒廃はかなり克服できる筈であります。

遠い過去は問ひますまい、ここ数年の実態をみますと、組合活動の強い学校では生徒の非行が比例して多いといふ事実、生徒の学力も伸びが悪いといふ結果は、何れの学校でも共通した現象でした。それには理由があります。生徒の日常生活の指導のあり方において、適切でない誤りが厳存する為なのです。今の子は、ただ言つてきかせるだけでは、すでに通じない子があつます。悲しいことですが、ゐるのです。子供は本来善だけの人ではない、悪の一面を備へてゐます。安きにつく甘えは人間の本性として当然でせう。無限の可能性をもつてゐるなどと、齒の浮くやうな楽観説を私はとりません。このあたり前の子供の姿を直視しないで、子供を指導しようとし、困難な事が起ればむしる避けようとして最後まで責任をとらうとはしない。得意の多弁と理屈で他を責め、責任を転化する。大よそ、組合が指導してきた教師像とはこんなタイプであるのです。子供を叱りきらない、悪い行為を見ても臆を決して厳しい注意を与へない、時にはなぐりつけてでも正さうとする気魄を欠く教師が如何に多い

ことでせう。彼等は、子供の人権を守りのびのびとしたいことをさせる事によつて、自主性が育ち、良い子になれると本当に信じてゐるのです。子供は少々の悪をして、歯止めがきかないと知ればのさばるし、大人をなめてかかるやうになります。筋書の通りです。

私はいま、なぐつても、と書きました。これについては若干の敷衍をしておきます。現行学校教育法十一條には「校長及教員は、教育上必要があると認めるときは監督庁の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加へることが出来る。ただし体罰を加へることはできない。」とあって、体罰を禁止してゐることは御承知の通りです。訓告はよろしいが、退学、停学は公立小中学校ではいけないとなつてをりますので、先に出された文部省通知は、この辺の事情を今日のな学校状況を見据ゑた上での措置であつた訳です。そこで、事実上の懲戒行為と体罰の限界をどこに置くかが、法的に問題となつてきます。五十六年には東京高裁で、水戸の女教師にかかはる中二の男子の体罰事件では無罪となつてゐます。時代はこの辺の扱ひに微妙なのかも知れません。

譬へが適切かどうか危惧しますが、「戦艦大和の最後」といふ吉田満氏の作品(戦記文学の珠玉と私は思つてゐます)があります。学徒出陣の吉田中尉は、出

撃していく艦上で或る少年兵の非をめぐり、やさしく説諭して見逃します。一部始終を後で見つてみた正規士官の大尉が、この中尉に「待て、と鋭く声をかけた時には一発の鉄拳が頬に飛んでみました。二人の間答が続いた後、大尉が言ひます。「不正ヲ見テモナグレンヨウナ、ソノナ士官ガアルカ。……貴様ニモ一理ハアルソレハ分ツテル」ダカラヤツテ見ヨウヂヤナイカ、俺ノ兵隊ガ強イカ、貴様ノ兵隊ガ強イカ(略)」

状況が全く違ひますので一般化するわけにはいきません。ただ一つ、不正をみてなぐりきれんやうな士官といふところを教師におきかへれば、平和な今日でも通用する内容です。生徒のワルを見て、思慮分別の十分でないこれら思ひ上った連中の行為を見ては、体を張り決意を以て叱りとばす緊迫したタイミングには、時になぐり飛ばすくらゐのことは、おこなものなのです。理屈をつければ良くないことはわかつてゐます。然し、子供の発達段階では、体罰も必要な時と場があることをむしろ知らない方が、私には不自然だと思つてゐます。その証拠に、子供が悪いことをした時に烈火の如く厳戒を加へるタイプの教師と、きれいで事を処する物判りのよい教師に指導されるそれぞれの子供達を比べてごらん下さい。先の「大和」の間答ではありませんが、どちらが健全に育つていくかは体験

的にいつて前者です。女教師が半分はゐる中学校で、私は何でも力で押へつけよと主張してゐるではありません。その志、気魄、教師の潔癖な正義感、これらが子供の体ごと、スツと通じ合ふ瞬間といふものは、何も仰々しくあげつらふことは不要なのです。教師に今一つ要求される優しさとか愛情とかは、この剛と柔の面を兼ね持った人格でないかと本当にはのほのとしたやさしさなどといふものは、でてこないやうに思ひます。私の学校がここ数年にして荒れたことを最初に書きましたが、それは教師の側の基本的な姿勢が誤つてゐたからだといふ認識は、一年経過した今、間違つてなかつたと確信してゐます。

以前のことでありますが、中二で全く手に負へない非行グループが五、六名ありました。ある時、他区から転任してきたばかりの教師が、子供の心を把へることなく、全く不用意に暴力を振るつて大混乱になったことがあります。子供は、教師の心を誰よりも素速く、直感的に嗅ぎわけるものです。なぐるには、それなりに子供との交流ができてゐなければいけません。教師の側の覚悟を必要といたします。何回か校長室で、私もワルの子に手を当てましたが、このために立ち直りや反省の契機を作つたことの方が多いのです。志がなく、ふやけたやうな理屈ばかりをばざく教師群にいくら育てられても、好

ましい子どもには育ち難いと思つてゐます。

教育の荒廢が叫ばれて久しくなりますが、さりとて私共の周辺で明るい素材はでてきさうありません。その根源をたぐつていけば、実にわが国敗戦のことに到達せざるを得ないのです。あの時点から、教育の目的は人格の完成となり、国家はすつぱり置き去りにされて今日に及んでゐます。いち早く職員団体ができ、教師の思想をリードして現在の惨状に至らしたものの半ばは日教組でした。その配下にある各学校の教師らは、子供にどんな眼をしてきたといふのでせうか。反抗と憎しみを教へた子らに、今反逆されてゐる事実気付かないわけはないと思ふのですが。

教育の荒廢の原因は、遠く祖国敗戦の日に遡ると申しました。それは、とりもなほさず教育にたづさはる者が正しい歴史観をとりもどし、素直な感受性を恢復することから出なほすことを意味します。「借行」といふ陸軍士官学校の機関誌ですが、今年の一月号の記事で、任官間もない紅顔の少尉が、内地の基地から特攻で飛び立つ前夜の模様を、それと知つて面会に行つた老父の綴つた一文が載つてゐました。戦後三十九年を経て、この凄絶な、鬼気迫るまでの両親と子の永訣の言葉を目にし、感涙にむせびました。今の教師に、その精神を汲みとる感性が溢

れるやうに蓄へられてゐるでせうか。

戦後間もない昭和二十五年に、戦争未亡人を対象に公募した「この果てに君ある如く」(中公新書)といふ歌集があります。この中の

父なくて生ひゆく吾子と思ひつつ髪を切りやる頃のいとしさ

北海道 藤沢典子さんの歌。妻として、母としてこの子に寄せる深い思ひが、胸をうちます。

昭和五十二年の歌会始の詠進歌で入選した作品(この年の御題は海でした)

ソロモンに続くこの海風きわたるかもめとなりて還れ弟

これは奈良の中野京子さんの歌。南海に散つた肉親を想ふ絶唱です。この二首だけを見て、戦時中を生き抜いた女性たちの、祈りを秘めた悲傷の文字は、私をしてただただ心新たに覚悟をきめて、日々子供の育成に当らねばと自らに言ひきかすばかりです。この国民的な感性が教育界によりがへる時に、日本の教育が本物となるでせう。

最後に、私は後輩の心ある教師たちに、常々かう言つてゐます。「今日、日本の教育はたたかひです。戦ひは負けてはいけません。負けないために、その方策を研究し、必死になって努力して下さい。正しい教育をとりもどすために、私どもは決して負けてはならないのです。」と。私の学校は勿論のこと、同区内の校長た

ちにも激励し、正常派の教師を育て、若い教師たちに望みを託してこれからも、正しい教育を求めて励むつもりであります。

北九州市立永大丸中学校長
北九州市立中学校長会副会長

新刊案内

「日本への回帰」(第十九集)
第二十八回学生青年合宿教室

(雲仙)の記録より

一、学問と人生 占部 賢志
詩と哲学の恢復を
知行の誠ならんことを思ふは人の
道なり 東中野 修
国家は、文化の単位である 小田村寅二郎
小柳陽太郎

いのち蘇る日を!
一、講義 齋藤 忠
急変するアジア・太平洋世界・祖国
の明日への祈り 小堀桂一郎

古典と私たち 齋藤 忠
一、古典論読と短歌創作 小堀桂一郎

長内俊平・山田輝彦・夜久正雄
一、青年研究発表 白浜 裕・天本和馬・藤井 貢

一年のあゆみ・合宿教室のあらまし
合宿詠草 発行所 国民文化研究会・新書版

三四三頁・定価六〇〇円 千二百円

聖壽八十三歳の御誕生日を祝ひ奉りて

―函館の友に―

長 内 俊 平

拝啓 貴台初め日の丸会の皆様にはお褒りでございます。今年もまた天長節が近づいて参り奉行事の準備に忙がしい日々をお送りのことと偲びあげてをりました。

ことにも今年、聖壽八十三歳の御誕生日をお迎ひになられ、皇后様との御結婚六十周年、その上、皇太子殿下御夫妻にも御結婚二十五周年を迎へられ、まことにお芽出度い年でございますので、催しものも心のこもるものと智慧をおしほりのことと存じます。

函館に赴任しまして早速函館八幡宮に詣で、それが御縁で家瀬宮司様初め日の丸会の皆様方と深いおつき合ひをいたたくことになりましたことは忘れられない出来事であります。ことに天長節の祝賀行事を市民会館で催しました折、今上陛下と皇后様の御歌を印刷申しあげた技折を、家内と二人で皆様におくばりして大変よろこんで戴きましたことが昨日の様に甞て参ります。

それと同時に、当日八幡様でのお祭りに急ぐ道々、日の丸の旗を掲げてゐる家の少なさに、たとへ様のない淋しさを覚え、同胞こそって日の丸の旗を掲げ、「天長節お芽出度うございます」と声をかけ合ふ世にならないうございふことを知らしめられ「年輩者同志よろこびを分か合

ふだけではないけない。何としてでも次代を継ぐ若い者達に、日本の国の尊さ、皇室の有難さを知ってもらふことに努力の中心を向けなければならぬ」と心に深く期すところがございまして、そのことを貴台に申しあげたことを思ひ出します。

あれから青森の方へ移り住みましても、紀元節、天長節や明治節には心知る方々と産土様に集ひ、よろこびを分か合ふ行事に参加してをりましたが、それはたしか紀元節のお祭りのあとのなほらひの席上であつたかと思ひます。求められるままその日の朝拝誦しました明治天皇御製の感想をのべたのであります。その御製は「天」と題される

あさみどり澄みわたたりたる大空の広きをおのが心ともがな(明治三十七年)の御製でございました。そして「この御製は皆様もよく御存じの御製であります。この御製は、そのすぐあとに続くひさかたのあまつ空にも浮雲のまよはぬ日こそすくなかりけれ

の御製と併せ拝誦して初めて、大御心がいよいよ有難く戴けるのでないでせうか。天皇様でも、浮雲のまよはぬ日、は少ないとおほせられてをられます。それが人のいつはらざる心であります。それだからこそいよいよ、あさみどり澄みわたたりたる大空のひろき、心を希ひ求める心が強くはげしくなるのだよとの大御心

と拝され、生きる勇気が湧いて参る気がいたすのであります。」と申しあげたのであります。さうしますと、小生のところへつかつかと寄って来られる方があります。「その御製をこのノートに書いてくれませんか」と言はれるのです。その方と終世はなれられない同信の友となりましたことは、貴台もお察し戴けることと存じます。その方は、つねづね貴台にも申しあげてをります、国民文化研究会主催の「学生青年合宿教室」にお孫さんを参加させられ、また教へ子や知人を通して、参加者を送りこんで下さつてをります。

かういふことを申しあげますのは、一つは日本の国の尊さ、皇室の有難さを知る一番の近道は、歴代天皇の御製を拝誦することにあることをあらためて心に銘じたいといふことと、今一つは次代を背負ふ学生青年達に、真の学問を通じて、単なる感情の問題としてではなく、人生とは、学問とは、己とは、祖国とは、といふことを多くの学生青年達と起居を共にしながら研鑽する道を通して……日本の国の尊さ、皇室を中心にして日本の国民が心を通はせ合へる世にしてゆかねば止まざる志を確立させる営みが続けられなければ、真の奉祝にはならないのではないかと申しあげたいからにはかなりませぬ。

どうか日の丸会の会員の御子弟、お孫さんのなかからは是非今年、一人合宿教室に送りこんで下さいませうやう格別の御尽力をお願い申し上げます。

最後にいつもの如く御製と御歌を皆様

と共に拝誦して、大み心をいただきま
り両陛下の萬歳を称へたいと存じます。

皇后様御歌

新年難

みまつりにいでます君を見おくりて暁
つぐるとりがねをきく(昭和二十八年)

林

星空にわれもいのりつ大君をかきこど
ころにおくりまつりて(昭和二十九年)

牡丹

年ごとにみ生れ日に咲くふかみ草日を
ばたがへずこの春もまた

(昭和二十八年)

御製

母宮をおもふ

母宮のめでてみましし薯蕷ことしの夏
はいかにかあるらむ

あつき日にこもりてふとも母宮のその
の畑をおもひうかべつ(昭和二十七年)

掃国

皇太子を民の旗ふり迎ふるがうつるテ
レビにこころ迫れり(昭和二十八年)

水害

嵐ふきてみのらぬ稲穂あはれにて秋の
田見ればうれひ深しも(昭和二十八年)

那須にて

秋くれどあつさはきびし生業の人のよ
ろこびきけはうれしも

ボーイスカウトのキャンプに加はりし
ときの話浩宮より聞きしことあり

(昭和五十八年)

貴台始め皆様の御健勝を祈りあげつつ
筆を擱かせて戴きます。 合掌

(開発電子技術・取締役)

友に宛てて

小野 吉 宣

春の幹部学生合宿で、藤新君が発表の
中で引いた松陰先生の御文は僕の心を離
れない。

「余謂へらく、有志の士は必ず同志の友
あり、同師の朋あり、師を同じくして志
を同じうし、常に善を以て相責め相切
して不義に陥らざる如くす。是れ所謂執
友なり。嗚呼、士として安ぞこの友なか
るべけんや。」(離婁 上 十八章)

志を持って立つた者には必ず志を同じ
くする友に会ふ、師を同じくし道を学び
合ふ朋があると断言されるのである。こ
れは松陰先生の体験から出てきた信であ
る。共に鍛へ共に励ましあつた同志の顔
を思ひ浮かべながら述べられたに違ひな
い。

師との出会い、友との出会い、教へ子
との出会い、これらが偶然の産物にあら
ざることは言ふまでもないことである。
強く求める心と他への能動的働きかけが
出会いを生み出すものである。

僕は教師として一年に一人でもいいから
志を同じくする生徒が出てくれればよい
かと念じてはゐる。どうすれば志を同じ
くして道を求める生徒が生れるだらうか
と自問しつつ、また友と知恵をしばり合
ひつつ教壇に立ってゐる次第であるが、
年に一人出会へればいい方である。

故桑原暁一先生の「とっちゃん」先
生の国語教室」に、「その生徒はフマジ
メな生徒でも出来の悪い子でもないの

す。しかしこの結果です。つまり自分か
ら求めて努力しないものにとつては、何
事もすべてネコに小判、豚に真珠なの
です。(ぼくの講義が小判や真珠のやうで
すが、マアおきまなぐしください) 人事
でなくぼくらも考へて見ればさうだつた
のです。逆にいへば教師の方で、生徒に
「求める心」—自分で努力する意志—を
よびおこさせないのがイケないのです」
といふところがある。

学校では、自発的に「求める心」を育
むよりは外的強制力によって生徒の尻を
たたき、卒業単位と入試を除けば急に
ぼんでしまふ一時的勉強心を教師は燃や
さうと勤め励む、僕もその例にもれない。
講孟餘話に次の文章がある。

「人の師とならんことを欲すれば学ぶ所
己が為に非ず、博聞強記、人の顧問に備
はるのみ。而して是れ学者の通患なり。
吾が輩尤も自ら戒むべし、凡そ学をなす
の要は己が為にするにあり」(離婁 上
二十三章)

自分は、一番安易なところで人の師と
なつてゐはしないか。みだりに人の師と
なるに甚しくはなかつたかこの文は僕
に迫ってくる。「博聞強記、人の顧問に
備はるのみ」、生徒の質問を想定して、
スラスラとよみなく答へられるのがい
い先生だといふことで研修してきたら
ひがある。

広く知識を蓄へることや、専門知識を
深めてゆくことは教師に要請されてゐる
ことではある。しかし、ここで松陰先生
はこれに対し極めて厳しい姿勢を示され
るのである。それだけに得々とするとこ

るに「学者の通患」がある。即ち「吾が
輩尤も自ら戒むべし」と。人の師となら
んとして発した初一念は根本的に誤り
であり、本当の学問を積むことにならぬ、
といはれるのである。それでは教師であ
る我々はいかに学問をすべきか、やはり
発するところは生徒の為でなく、己が為
であらう。後に続く生徒の「求める心」
をかきたてるのは己が真摯に学問が出
来てゐてこそである。桑原先生は今、自
分はジャン・クリストフを読んでゐる、
と。吾が精神が生きてゐるならば必ずや
生徒の自発的精神にひびくものだと、信
じ行じる以外に他に何があらう。

(福岡県立新宮高校 教諭
天長節記念合宿を呼びかける文より抄出)

第29回 学生・青年—合宿教室

全国の大学生諸君、

学問と人生と祖国を語り合はう。

場所 阿蘇国立公園「阿蘇プラザホ
テル望蘇閣」

日時 八月四日(土)〜八日(水)

人員 三〇〇名

申込 六月十日から七月十日まで

講師 小堀桂一郎氏・吉岡一郎氏・
小田村寅二郎氏 ほか

編集後記 故井上孚膺先生の「秀歌集」

に「神かけてわが執る筆の命毛のちも
振はむ時はあるものを」の一首があり、
と註にある。現憲法無効、帝国憲法復原
改正を、先生は神かけて執筆された。護
国の戦ひの系譜につながる方々のことを

五月三日に思ひ出すのである。(宝辺)



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州→東京→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3 宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

日本人として忘れてはならないこと

— 高校生の娘に —

坂 東 一 男

文子ちゃん。高校の制服姿も板についたね。東京古川橋病院で江里口先生にとりあげていただき、明治天皇の「みじかくてことの心のとほりたる人の文こそ読みよかりけれ」の御製の「文」を名前にいただいた文子。幼稚園児の頃から、福岡の油山での慰霊祭に毎夏参加させていただき、小さな掌を合はせて祈ってゐた君。仙台に移って街角でみられる北方領土返還の立看板や集会の呼びかけの中で育った君がもう高校生。日本の首都で生れ、南と北の代表的な都市で育った君と、今日は、日本に距離は一番近く、情報は一番遠い隣国ソ連についていくつかのことを考へてみよう。

①五月十日の新聞はソ連のロス五輪不参加問題をとりあげてゐた。中でも朝日新聞は一面トップに、「米ソ関係また暗黒色」「米が憲章侵犯」とか、げ、中見出しで

「反ソ活動監視に反発」とあたかもソ連の不参加が米国のせみであり、反米世論を煽るやうな調子で報道してゐる。一国のオリンピック不参加がはたして一面トップを占める程の大事件であるかとの疑問をお父さんはもつ。この日、国際記事で注目すべきものは、「ペルシヤ湾でサウジ籍タンカー炎上」や「サハロフ博士夫人警察当局自宅に軟禁」の方がもっと重要に思へる。何故か日本のマスコミはソ連に関する記事の取扱ひ方が不自然だ。②次は記憶に新しい大韓航空機撃墜事件。昨年九月一日夜遅く帰宅した時、お兄ちゃんとお父さんと興奮した口調で、「韓国の飛行機がソ連領空で行方不明になった」と聞かされ、お父さんは即座に、「撃墜されたんだよ」と云ひ切ったね。「何故なの」との間に、ソ連の体質と国際社会の冷厳で複雑な世界を話したが、事件の

詳細が判明するにつれ、世界の緊迫した実態と、ソ連の身勝手な開き直った主張が明らかになり、その責任すら取らうとしない事実。
 ③日本人の食卓を飾るサケ・マスが、日ソ漁業交渉で年々削減され、今年はずひに四万トンにされたうへ、福島県の小名浜港までソ連の漁業基地に供されてゐる事実。
 ④青森県の航空自衛隊三沢基地から発進する緊急スクランブルが、通算千回を超え、今年だけでも五十五回も数へてゐる事実。
 ⑤まして絶対に忘れてはならない事実は、長崎に原爆が投下された日、即ち昭和二十年八月九日の未明、日ソ不可侵条約を破り、突如日本に攻めこみ、戦勝国として、国後・択捉・歯舞・色丹の北方四島を不法に侵略し、軍事基地化してゐる事実。

数へ挙げればまだまだ指摘出来るが、事実としてみれば、いづれも理不尽なことが、今の日本のマスコミ・教育界では、なぜか大きな声となつてゐないこと、不自然さをもつて考へてみたい。
 ここで東北で育った君にもう一つの話、先日青森出張の折の感動を話さう。青森市郊外の幸畑にある公園墓地を訪れたとき、満開の桜のもと御製の刻まれてゐる碑をみつめた。その碑には、明治天皇の「埋火にむかへど寒しふる雪のしたにうもれし人を思へば」と昭憲皇太后の「うづもれし人を惜みて青森の雪をいかにといはぬ日ぞなき」の二首が刻まれてゐる。訪れる人も居ない静かな墓地だが、百九十九の墓石の中心にあるこの碑を前にして、明治三十五年当時の日本の国情に思ひをはせ、何故明治維新後間もない日本が世界に躍進していったのか、その当時の皇室と一体感を共有した日本人の瑞々しく燃えるやうな姿を感じしばしただうんだ。多分学校では習はないだらうが、この墓地には、明治三十五年一月、耐寒訓練のため八甲田山への雪中行軍で遭難した青森第五連隊の将兵の霊が祀られてゐる。日清戦争後三国干渉にあひ、日本は、南進に積極的なロシアとの交戦が避けられない状況下にあった。日本は寒中装備も不十分で、厳寒の地での戦闘もまったく未経験であった。(この間の細部は新田次郎氏が八甲田山死の彷徨として小説に書いてゐる)
 お父さんが今一番強調したいことは、一見無事平穏にみえる毎日の生活も、自分や、父、母だけの力で送れるのではなく、自分の任務を自然なかたちで一つ一つ遂行してきた、尊い祖先の生命の積み重ねで日本の国柄が守られてゐるお蔭であることを決して忘れてはならない。
 君も、まだ幼い弟妹達に、ことある毎に歴史の事実を正確に伝へ、自分の生き方に活かして欲しい。

(アサヒビル柳 仙台支店長)

レコード『信ずることと知ること』
(小林秀雄)を聴く
(上)

小柳 陽太郎

このテーマについて

昨年お亡くなりになった小林秀雄先生の「信ずることと知ること」といふ講演が、此の度レコードになりました。大変感銘深くお聴きました。実は小林先生はこれと同じ題で、昭和四十九年の八月、国民文化研究会の霧島合宿で、御話になったのですが、(その講演内容は「日本への回帰・第十集」及び昭和五十八年四月雑誌「新潮」の「小林秀雄追悼記念号」に収録)、このレコードは、その翌々年、昭和五十一年の二月、福田恆存さんが主催してをられる「三百人劇場」でお話になったものです。この御講演は、先の研究会での御話の後半部分、柳田国男さんの学問について御話になった箇所を中心に、さらに言葉を補って、いはゞ「信ずることと知ること」といふテーマに最後の形を与へられた、さういふ内容になってをります。先生はそのお話の翌月、三月に改めて御自分の手で、その一つのお話をまとめて「信ずることと知ること」といふ文章を執筆なさってゐるのですが、

このやうに見てまゐりますと、先生がこのころ、このテーマに寄せてをられたおもひがいかにか深かったか、それが先生の御生涯でどのやうな意味をもつてゐるか、それをいましみと思ふのです。が、それにしても、私自身、霧島で先生の御話を直接お伺ひして深い感銘はうけましたものの、当時先生がこのテーマにどんなに深いおもひを寄せてをられたかといふことについて、それほどの意味を考へることなく過ぎてしまつた迂濶さが今さらのやうに思はれてなりません。

しかも先生がお亡くなりになつた直後、雑誌「文学界」の追悼特集号に、郡司勝義氏がまとめられた「小林秀雄略年譜」を見ますと、この「信ずることと知ること」を書き終へられたあと、俄かに健康の変化を自覚されたといふことが記録されてゐました。つゞいて同年十一月にはさらに健康に異状を覚えて雑誌「新潮」に連載中の「本居宣長」の完結を急がれたらしく、昭和四十年から執筆を開始された大作「本居宣長」は次の十二月号で

もつて連載を終了、その翌年七月、稿を終へられるまで先生は「本居宣長」の完成のために全力を傾注されるのです。

この一連の年譜の記事を拝見しながら、私は、先生が御自分の肉体の限界を御感じになりながら、いはば死に支度をなさつてをられたのではないかと思はれてなりませんでした。さう思へば、「本居宣長」が文字通り先生のライフワークであることは勿論ですが、その間に語りつゞけ書きつゞけてこられた、この「信ずることと知ること」といふのは、まさに先生御生涯のテーマを凝縮した、先生の学問の結晶であり、さらに敢へて申し上げますなら、先生がこの世に最後にお残しになつた遺書であると申し上げても過言ではないと思ふのです。特にさういふことをしめじみと感じましたのは、このレコードの最後の個所でした。先生はこの講演の最後を次のやうな言葉で終へてをられるのです。

「さあ、もう話すことはなくなりまして。これでおしまひだ。ぢあどうも失礼しました。」

私はレコードを聞いて最後にここに至つた時、「さあ、もう話すことはなくなりまして」といふ御言葉にこもる先生のたゞならぬおもひに、本当に強く胸をうたれ、「信ずることと知ること」が先生の遺書であることをはっきりと確認させていたゞいたやうなおもひがいたしました。

さらにこの御言葉を聞いた時、すぐに心に浮んだのは「本居宣長」の最後の一節でした。

「もう、終りにしたい。結論に達したからではない。私は、宣長論を、彼の遺言書から始めたが、このやうに書いてくると、又、其処へ戻る他ないといふ思ひが頻りだからだ。ここまで読んで貰へた読者には、もう一ぺん、此の、彼の最後の自問自答が、(機会があれば、全文が)、読んで欲しい、その用意はした、とさへ、言ひたいやうに思はれる。」

「もう話すことはなくなりました」といふ先生の御言葉を、この一節に重ねあはせますと、その中にもつた先生の御気持のたゞならぬさまがひしひしと感じられてまゐります。

「人々を日本の思想の核心に導く用意はした」さう語りかけて、先生はその御話を終へられた——私には、そのやうに思はれてなりません。

「合理的経験」ではない「経験」

先程も申し上げましたやうに、このレコードでは研究会でのお話と或る程度重複するのですが、さらにいくつかの文献を引きながら柳田国男さんのことについてお話になってをられます。

その柳田さんが「故郷七十年」といふ書物の中で少年時代の思ひ出を書いてをられるのですが、その最初のところに、

「布川にゐた二ヶ年間の話は、馬鹿々々しいといふことさへ構はなければ、幾らでもある。何かにちよつと書いたが、こんな出来事もあった。」

といふ言葉がある。小林先生は、その中の「馬鹿々々しい話」といふところに心を留めて次のやうに言はれるのです。

「馬鹿々々しい話だからと言って、嘘だとは言へないでせう。それが柳田さんには、ちゃんと分つてゐたのです。馬鹿々々しいといふ事と嘘とは全然違ふんです。それが分らないんだな、馬鹿には。」

「それが分らないんだな、馬鹿には」といふのは痛烈な言葉ですが、実はこの中に、現代の思想問題の核心が語られてゐるのではないか。柳田さんが言はれる「馬鹿々々しい」といふことは「嘘」とは違ふ、嘘は困るけれども、馬鹿々々しいといふことは合理的でない経験、別の言葉でいへば科学的でない経験といふことでせう。先生は国民文化研究会での、「信ずることと知ること」の御話の中で、人間は昔からさまざまな経験をしてゐるのだが、近代科学の発達以来、それを「科学的経験」に絞つてしまつた。「科学は法則に従ふ経験だけに人間の経験を狭めた」とおっしゃいましたが「馬鹿々々しい話」とは、この非科学的経験、すなはち法則に従はない経験から生れた話といふことでせう。インテリはそのやうな経験をすべて軽蔑する。現にこの合宿

で度々とりあげられる天皇の問題でも、戦争の問題でも、それらの嚴肅な事実を語らうとしても、インテリはそれを真剣にうけとめようとはしない。例へば、戦場で死んでゆく兵士たちが「お母さん」と叫ぶのなら話はわかるが、「天皇陛下萬歳」と言つて死んでゆくなどといふことはありえないことだ。自分を戦場に追ひやつた天皇、その天皇陛下の萬歳を唱へて死んでゆくなどといふ馬鹿な話がある筈はない、それは明らかに作られた話であり、もし事実であるとしても、それはそのやうに教育された兵士たちの悲惨な姿を示す以外の何ものでもありません。彼らの論法はすべてそこから出発する。水が低きに流れるやうに、人々は自らの生に執着する、欲望のままに生きてゆくその「合理的経験」以外の「経験」を人は信用しようとはしないのです。昨日九州大学の與島君がとりあげましたが、九大の憲法テキストの中に、現在の「象徴天皇制」は「保守的部分の憲法現実と結びつくことによつて、民主主義の本体を脅やかす、より強力なものへと復元するおそれ」を内蔵してゐるといふ一節がある。理屈はいろいろ述べてありますが、要するにその大学の先生にとつては、天皇といふ非合理的存在そのものが許せないものでせう。体の中に不合理に、棘のやうなものがささってゐる、その棘をとり去らない限り、本当の人間らしい

世界は始まらないと考へてゐるのでせう。ものを考へるとは合理的に考へることだ、人間らしく生きるとは合理的に生きることだ、その中に非科学的な、非合理的な存在がまぎれこんでくるのは困る、それはどうにかして排除しなければならぬ。それが現代インテリの考へなのです。かういふ精神のありやうを背景におくときに、「馬鹿々々しい」といふ事と嘘とは全然違ふんです。それが分らないんだな、馬鹿には」といふ言葉がいかに重大な指摘であるか、おわかりいたゞけると思ふ。

柳田さんの感受性とその学問

このあとに続く柳田さんの思ひ出話（「日本への回帰第十集、一二二頁）は亡くなったお祖母さんの魂に魅せられた不思議な経験が淡々と述べられてゐますが、実に暖かで、しかも緊張した美しい文章ですね。ここで小林先生は柳田さんの学問を生かしてゐるのは、文章の背後にある感受性であり、そこに柳田さんの民俗学を生かしてゐる本當のいのちがあると思ふ。

「柳田さんのもつて生れたさういふ感受性は天性のもので、彼の個性だね。さういふものは受けつぐことは出来ないね。一市民俗学といふものはさういふものをうけつぐことが出来なければ死んじまふのぢあないですか。僕はさう思つたのです、その時。はあ、これでわかつた、ここに民俗学を生かしてゐる本當のいのち

があることを、私はその時悟つたのです。」

この御言葉の意味するところは重大です。一般の世の風潮は研究者のもつ感受性とか、そこに生れてくる文章の味はひといふやうなものは、文学の世界での話であつて、学問といふものはあくまで論理の世界であり、理路整然としたものだけしか認めようとはしない。そこに大きな誤りがあると小林先生は仰言るのです。思想は論理の中に生きるのではない。それは美しい文体的なかだけでしか生きてはこない。といふことは、その背景にある生き生きした感受性が常に問はれてゐるといふことです。従つて文章の味はひは、思想とは不可分なものなのです。文章の味はひ、それを支へてゐる感受性をぬきにして思想はないし、学問そのものが成り立たない、小林先生の指摘は、柳田民俗学に対してだけでなく、学問の本質についての御言葉だと思ふのです。

（未完）

（九州造形短期大学教授、昭和五十九年三月二十一日、福岡・津屋崎における春季合宿の講義に基づき、九州大学学生・與島誠史記）

小林秀雄講演レコード

「信ずることと知ること」

発売元 CBSソニー 定価 五〇〇円

加州通信

法律の国と言霊の国

布 瀬 雅 義

最近米国では公立学校で祈禱を許すかどうかが問題となつてゐる。一度は政教分離の原則を犯すものとして最高裁判所が憲法違反との判決を下したのだが、レীগン大統領をはじめ判決に不服な人々が今度は憲法修正を唱へたのである。新聞紙上でも賛否のアンケートをとつたりしてにぎやかな論争が続いてゐる。

この光景を見て、米国では憲法とは不都合な部分があればどしどし変へていくものなのだという事を知つた。と同時にうかつな話であるが改憲が政治的禁句となつてゐる日本の方がよほど特殊なのだと今さらながら気づいたのである。

米国人にとって憲法とは国民の間の一種の契約であり、国民総体としての意志を文章表現にしたものである。しかしそれが完全なものであることはありえない。国家としての歴史的体験を通じて追加すべき点もでてくるし、国民生活の変遷によつて現実とはなくなる部分もでてくる。したがつて国民の総意に基づいて不断に改正していく事が必要であり、またその努力によつて一国民の叡智が憲法として凝縮していくのである。このやうな

過程があつてこそ憲法は一国民の総意の表現としての生命を維持できるのである。

古代ギリシヤ人は一国の習俗、文化、政治制度などに表現された国民全体が共有する理念をノモスと呼んだらしい。それはその国の歴史を通じて成立した国民的個性であり、国柄、あるいは国体と呼んでもよいものだらう。アテネ人はアテネのノモスを、スパルタ人はスパルタのノモスを持ち、それが国家の統合と統治の基盤となつてゐたのである。

また英語では憲法を Constitution と呼ぶが、この語は本来物体、特に有機体の組成を意味し、憲法と訳すよりはまさしく国体と訳した方が英語の語感に近いのである。ギリシヤ人がノモスと呼び、英米人が Constitution と呼んだものを戦前の日本人は国体と呼んだと考へてよいと思う。

ひるがへつてわが国の憲法を見れば、それが日本国民のノモスとは懸離れた化石的存在となつてゐる事実を認めざるをえない。たとへば現実に自衛隊といふ軍事力が存在し、しかもそれが必要であることは大多数の国民が認めてゐることで

あるが、日本国憲法はいまいちな平和理念を述べるだけで、現実の国民の総意とは明らかに遊離した存在となつてゐる。「自衛隊は軍隊ではない」などと言葉の辻褄あはせをしてゐるうちに、憲法の風化はますます進むであらう。

このやうに憲法が国民のノモスの表現として生きた存在となつてゐないのは、その内容や成立過程の問題もあるが、もっと根本的な所にも原因があるのでないかといふ気がする。ノモスを憲法といふ一種の法律として表現するといふのは、西洋的な契約社会で発達した一つの方法にすぎず、それが様々な個性ある国々すべてに適用できるとは限らないのである。とりわけ日本人には、固定された文章で流動する現実を規制するのは無理だといふ言語感覚がある。言葉の力とは人の心に宿り、それを動かすといふ所にあるのであり、紙の上で法律や契約となつて人を縛るといふのは、言葉の本来の働きではない。かういふ言霊の伝統は、法律や契約、論理的思考の道具として言語をとらへる西洋の伝統とは著しい対照をなしてゐる。

このやうな言霊の伝統からすれば、生きたノモスを死んだ条文で表現できるはずがないといふことになる。したがつて憲法が現実から遊離した存在となつても、国民があまり気にとめないのは当然である。

しかしノモスを次世代の国民に伝へていくにはやはり何らかの表現が必要である。幸ひわが国の言霊の伝統は様々な「こころことば」を通じて、わが国独自のノモスを表現してきた。たとへば「和をもって貴しとなす」といふ聖徳太子の十七条憲法から、近くは今上陛下の「爆撃にたふれゆく民のうへをおもひくさ」とめけり身はいかならむとも、また三井甲之先生の「ますらをのかなきしいのちつみかさねつみかさねまる大和島根を」等々。かうした言葉にこもる生命は時代を超えて日本国民の心に宿り、日本といふ国はどういふ国なのかといふ独自のノモスを伝へてきてゐる。

英国は無数の判例の集積を通じて間接的にノモスを表現するといふ不文憲法制度をとつてゐるが、わが国でも同様にこれら無数の言霊の集積がわが国のノモスを表現する不文憲法であると考へられなければならない。さうなれば英国では裁判官だけが、わが国の憲法は天皇から一般庶民にいたるまでがその起草に加はつてゐることになり、自由かつ平等といふ点では比較にならない。また本当に日本人の心を動かす言葉だけが時代を超えて語り継がれていくわけであるから、その取捨選択の過程で国民の歴史的総意が自づから反映されるわけである。

青少年の憲法教育にしても「戦争放棄」などといふ抽象的な平和理念を機械的に

つめてむよりも、「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ」といふ御製から国際社会の絶えざる利害対立を直視したまま、その中でひとすぢに平和を求められた明治天皇の祈念に思ひをはせる方がはるかに実りある教育にならう。また「基本的人権」といふスローガンから権利意識のみを増長させるのではなく、「共に是れ凡夫」との聖徳太子のお言葉から青少年の心に内面的な平等観を芽ばえさせることができたらずばらしいと思ふ。かうしてみれば現行憲法の空疎なお題目よりもはるかに深い、しかも我国の歴史体験に根ざした文学表現がいたる所で見つかるであらう。個々の法律は別として、憲法のやうに一国民のノモスを表現するにはかういふ文学表現の方がふさはしいのではないか。

かういふ事を言ふと専門の政治学者は一笑に付すであらう。しかしその前に次の点を考へてほしい。昨今の米国では日本の経営がいくつもの企業で導入され、米国流の行き過ぎた利潤追求主義を修正するものとして好評を得てゐる。そして企業経営と同じく国家統治も文化の一部であるから、日本の経営学があるやうに、日本の政治学があつて当然なのである。もし我が国の文化伝統を基盤とした独自の政治学を生みだせれば、それは欧米流法治主義の欠陥を補ふものとして日本の経営と同様大きな国際的貢献になるに違

ひない。わが国は、明治維新以来欧米から様々な事を学んできたが、産業面科学技術面ではやうやくお返しをできる段階に達した。政治学の分野でもそろそろそ

英国だより

—子供達と日本語、リビアの英国夫人達

みはるかす牧場の緑冬萌えて遠く聞え
来チャペルの鐘は

浩宮殿下が留学先の英国オックスフォードで詠まれ、今年の「御歌会始め」に送られたお歌です。英国の冬は、暗く、

(十二月は、陽の入り方が夕方四時前になる)冷たく、人も、動植物もまさに冬籠りといった様相を呈し、皆で遠い春を待ち望む数ヶ月が続きます。すっかり葉を落した裸木の林を尻目に、しかし、広大な牧場の牧草と庭の芝生だけは、青々と強靱な生命を誇るがに、その緑を深めるのです。浩宮様のお歌は一見のどかで絵になる如き情景の中で厳しい自然に負けない生命を讃へた若々しいお歌として拝誦出来ると思ひます。

さて、ロンドンの春は、イースター(四月中旬)と共に、突然やって来ます。芝生の間に可憐な白や青の草花を見出したその翌日には、枯木の如き樹々から一

の段階に到達してもよい時期ではないだらうか。

(昭和五十年東京工大卒、住友電気工業勤務、カルフォルニア大学パークレー本校経営学大学院留学中)

山口秀範

齊に芽を吹いてゐるのを発見します。ク
ロッカスを先頭に水仙、桜、チューリップ、アーモンド、リンゴや梨の花まで、競ひ合ふやうに咲き揃ひ、しかも、何週間も散らない桜ですから、早春から、初夏までが半月程のうちに一度に到来したかの景観を楽しむ事が出来ます。(この頃になると、夏時間への移行のためもあり、夜九時半まで、明るい状況となります。)しかも、英国には、山が殆んどないので、車で郊外に出ても、見渡す限りの緑と花と羊・牛等の放牧の様が切れ間なく眺められ、この豊かな自然の中であら、一生生活しても良いなあと、暫し我を忘れる程です。

しかしながら、如何に英国の自然が日本の四季の移ろひに劣らず素晴らしいものであつても、私達日本人にとってここ英国が、永住の地となり得ない事は論を待ちません。

「言葉」——日本語こそが、私達日本人を日本にたぎ止める根源的なものである事を外国に生活してみても、改めて、身に沁みて知らされる事がしばしばです。私の一番下の娘は、丁度三才で、こちらへ来て一年足らず、まだ日本語も未熟な状態で、異文化の中に放り込まれ新しい環境に適応し切れてゐないのですが、先日こんな経験を致しました。地下鉄に乗って、ロンドンの街中へ連れて行った時のことです。ロンドンは大英帝国の華やかなりし時代に、植民地よりの移民を積極的に進めた事と、今なほ世界の一つの中心的役割を果たしてゐる事とよってか、実に種々雑多な人種のるつぼと化してゐるのです。私達が乗った地下鉄にも、様々な肌の色の人が乗り合はせてをり、丁度前の座席で、チャイニーズ数人が中国語で雑談をしてゐる風でした。娘は、初め久しぶりに見る「日本人」に近寄って行かうとしたのですが、次々と飛び出す、得体の知れない言葉に気付き、一瞬驚き、表情を曇らせてしまひました。

英国に住む日本人は二万人と言はれ、各分野で活躍してゐる人も多いのですが、我が家の近くには殆んど住んでゐない事もあり、未娘にとっては、私達両親と姉達を除いて、日本人と会ふ機会も稀にしかないのです。その彼女にとり、むしろ懐しくさへ感じた、肌の色も顔付きも同じ人間が、まるで理解出来ない言葉を話

すのを知った事は、深刻な体験として残ることです。

婦りの電車で、今度は日本人の親子が乗り込んで来ました。かなり離れた処で話してゐても日本語の言葉ひとつひとつが向かふからこちらの耳に飛び込んで来るといった感じでした。日本人社会の中では至極当然な「聞かうとしないでも自然に、一つ一つの単語が意味のあるつながりとして伝はって来る」といふ事が、この時程新鮮で、有難く感じられた事はありません。異国の街角で偶々すれ違っただけでも、相手の口をついて出る言葉の意味が完全にわかるといふ何げない接触の背後に、双方の日本人が顔合つてゐる大いなる遺産——日本文化及びそれと一体となつて生まれ育つた日本語——を確認する事は、海外に住む日本人のノスタルジアとして片付けられない根幹に触れる問題を含んでゐるのではないでせうか。その晩娘が「今日地下鉄に、日本人の人がゐたねえ」とはつとした表情で語つたのが印象深く忘れられません。

最近ではむしろ、日本語能力の維持を心配する程になってゐます。

土曜日の午前中三時間補習校に集まる日本人子弟は、多かれ少なかれ、日本語と外国語の狭間で、新しい経験をしつつ、ある日本人と言ふことが出来るでせう。日常目にする日本語の文字・活字の決定的不足と、書く機会の少なさから、まづ習つた漢字を次々に忘れて行きます。その早さにはまた呆れ返る程です。言語体系の全く異つた——一説によれば言葉を受け止める脳の左右の働きが日本人と西洋人とは異つてゐるといふ——二つの国の言葉を両方完全に習得する事にはやはり大きな無理があつて当然でせう。昔から「読み書き算盤」と言はれますが、やはり、これら、すべての基礎を成す技術は、少年期を通じて日々たゆまず反復して初めて身につけて来るものでせう。丁度この時期に、生活の主力を、外国語学習と、その外国語によつてものを考へる訓練に費してゐる事については、大きな危惧もあります。何とか「根無し草」にしない様見守つてゆかねばなりません。我が家ではさ、やかながら朝晩の「いろは七訓」の暗誦にそれを求めてゐます。

「いろは七訓」といふのは、私がナイジエリアで勤務中の三年前に、遠く離れた日本で育つてゐる子供達に作つて与へた「〇いつも笑顔でみんなに挨拶」で始まり「㊦友達や人の気持を思ひやるやさしい心を育くまう」で終はる簡単な七箇条の目標で、爾来、毎日子供達が大声で唱へてゐるものです。ここ、ロンドンにあつても、毎朝晩、仮設の神棚の前でこの「七訓」の一条を唱へ、併せて、日本にゐる祖父母の健康を祈るといふ営みだけは、まさしく我々親子の「根」をつなぐものとして大切にしたいと願つてをります。

(編者註)筆者からご参考迄にと添へられてきた、「いろは七訓」をここに挿入しておかう。漢字には仮名が振つてある。〇いつも笑顔でみんなに挨拶。出迎え見送りは玄関に出て。㊦労をいとわずおつかい手伝い。整理片付けは自発的に。㊦「はい」と返事は大声で。お世話になったら「有難う」。㊦苦手な事でも最後まで手抜きをせずに取り組む姿勢。㊦本やおもちゃを大切に。ものにもそれぞれ心がある。㊦偏食しない元気な子供を神様はきつと見守つて下さる。㊦前記通り)

ともかく、海外に住む子女は、いろいろと得難い経験が出来る反面、一人残らず自分の日本語について、危機感を抱いてゐるやうです。その直接最大のものが、帰国後の入試・受験勉強に対する心配だとしても、より根底には、現在日本に住む同胞、更には、血脈を同じくする先人の達と、完全には言葉が通じなくなる事への生命的な不安が宿つてゐるやうに思へてなりません。上の娘が通ふ補習校の文

集に散見される、「年令相応」から三才も四才も遅れた作文に、それを苦心して綴つた子供達の魂の痛みが感じ取られます。

人は、乳を飲みながら母親から聞いて習つた言葉——母国語、英語ではより具体的にマザー・タンク(母の口ぶり)といふ——以上に、他の言語に習熟する事は不可能と言はれてゐます。しかし一方で使ふ機会の決定的な差違により、英語を通じての方が、はるかに自由に、正確に意志を表現出来るといふ日本人の子供達が育つて来てゐるのも紛れもない事実です。そして、そのやうな子供の数は、今後益々増加して行くものと思はれます。この現状に対して、帰国子女受入協力校を増やしたり、入試基準を軽減したり等、制度面の議論は、盛んになって来てゐますが、これを好機として、日本人全体が、正しい、美しい日本語を守り育てる努力を開始する事こそ、「国際化」が喧伝される現下の急務ではないでせうか。

偉さうな事を言ふやうですが、日本を離れてみると、今の日本国内で、如何に、不正確、誇張、無神経な言葉々々が、テレビから、雑誌から、そして人々の口から吐き出されてゐるかに気付かない訳には行きません。更には、ほぼ、世界一の経済的成功を遂げ、その富が、かなり均一に、国民全体に行き渡つてゐるにも拘らず、足る事を知らず、次々と欲望を脹

らませて終に心満たされる事がないといふ大方の日本人の生き方、また、自国を守るに必要な防衛力の内容は語られず、根拠なき、計算基準をのみ論ぶ風潮は、心ある外国人の眼には、誠に異常に映つてゐるやうに思はれます。しかも、当の日本人は、言葉の乱れ、精神の弛緩、世論の分裂に対して無痛感の状態を続けてゐる訳ですから、その深刻さは、日本人学校に学ぶ子供達——彼等は、少なくとも自分達の存在の危機に気付いてゐる——の比ではありません。手遅れにならぬうちに一刻も早く眼を醒まさなければ、夢寐の間に亡国を迎へる憾み無きにもあらずと申せませう。

○ 四月下旬のテレビ・新聞のニュースは、リビアとの国交断絶問題を連日報道してをりましたが、四月二十七日朝刊各紙は、トリポリの英国大使館総退去の一足先に、女子供だけで帰国して来た、大使館員家族の到着を第一面に写真入りで伝へてゐます。空港での記者会見席上、マイルズ大使夫人(三九才)は、リビアのトリポリ空港で子供連れの夫人達が一行縦隊で「ルール・ブリタニア」を歌ひながら滑走路を行進して飛行機に向つた旨語り、最後にかうつけ加へてゐます。「出発に際し、私達の一致団結ぶりを示したかったので、もしさうしなければ、尻尾を巻いて逃げたみたいですよ。」(タイムス紙他)「ルール・ブリタニア」は、国歌と並んで国民に人気のある古い曲ださ

うで、友人から早速テープを借りて聞いてみました。「英国人は断じて断じて奴隷になるまい」といふ合唱で終はる実に勇壮な歌でした。

この一連の外交問題で英国政府が取り続けた、一面強引とも取れる断固たる姿勢も見事でしたが、とりわけ、この夫人達のあざやかな振舞には、リビア兵士も唯口を開いて見送るだけだったとの事です。国家の危急に際し海外に居住する英国人にとって胸を張つて歌へる歌がある事、全幅の信頼を寄せ、帰るべき国がある事、その伝統の威力とでもいふ力が彼女達をして、身の危険を顧みず愛国心あふれる快挙に駆り立てたといつても過言ではありません。

翻つて、私達海外に住む日本人にとつては、「日本」こそ、唯一、絶対の帰るべきところだ。そしてそれは、英国と英国人の間にある絆に勝るとも劣らぬ具体的能力——日本語・歴史・文化——によつて支へられてゐる事を疑ひません。現在の何倍にもなるであらう私達の次代の海外居住者にとつても、「日本」が信頼と景慕の対象であり続けるために、私達がおかねばならぬ事——一人一人の生き方と同時に国の生き方を匡ふこと——に全力を注ぎたいと念じてをります。今回で五年続けて参加が叶はぬ「合宿教室」の準備に友らが忙殺されてゐる事を偲びつゝ、

(昭和四七年早稲田大卒 大成建設勤務 現在ロンドン大学大学院ハロンドンビジネススクール留学中)

ニューブリテン市・マクナマラ市長の祝電

足立原 茂 徳

二月一日付「国民同胞」に小柳陽太郎兄が「憂ふべき天皇軽視の風潮」について述べられたことは、私も同感の思ひを禁じ得なかつた。そして、レーガン大統領歓迎の晩餐会について「あの日の報道は国民をして天皇御存在の意味に目を見開かせる絶好の機会を失つた」わけで、天皇陛下のお誕生日を迎へ、さらに憲法記念日ともあはせ、私は日刊四紙を比較してみた。一覽表にしてみると次頁のやうになる。

なほ、サンケイは、総合面で、イタリア便りとして坂本鉄男客員特派員の報告をのせ、天皇陛下が「ヒロヒト天皇」としてイタリア国民に敬愛され「日本と外国の親善を深めるために尽くされてきた最高の外交官であることがよくわかるのである」と結んでゐる。

四紙の「天皇誕生日」と「憲法記念日」の記事の扱ひ方をみると、そこに差異が歴然として感じられる。「朝日」は天皇誕生日の記事は僅か六四四字分で、憲法記念日には、〇二〇字分を費してゐる。それに対して、「サンケイ」は天皇誕生日に多く九六〇字分をさき、総合面に扱ひ、しかも大見出しも丁寧で、憲法記念日には七八八字分である。同じ祝日の記事なのに、天皇誕生日は多く社会面で、憲法記念日は一面である。陛下の記事は、も

つとあたたかみのあるものに書けないのか、そして何故一面ではいけないのか。その上、すべての新聞に御製の掲載のなしいのは誠に残念で、これは宮内庁の配慮のなさを責めるべきなのであらうか。私は、ここでアメリカの一市長のことに御披露したい。その市長は、私共厚木市が友好都市を結んでゐるコネチカット州ニューブリテン市のマクナマラ市長である。

陛下は、今年ダイヤモンド婚を迎へられ、マクナマラ市長は太平洋をこえて、陛下にお祝ひの電報をおくられたのである。その電文は訳すと次のとおりである。

一九八四年一月二六日

天皇陛下

皇后陛下

最大なる尊敬をこめて

第六〇回目の結婚記念おめでとうございます。我々市民は、厚木市と友好都市の関係にありまして、陛下のこの特別なでき事を、私は、私の尊敬する足立原市長と一緒にお祝ひさせていただきます。

謹しんで

コネチカット州ニューブリテン市長

ウイリアム J マクナマラ

このお祝ひの電報に対して、宮内庁より次のやうな返電の送られたことを知つたのです。

一九八四年二月六日

天皇陛下、皇后陛下より命ぜられ、両陛下結婚記念六〇周年へのあなたからの心のこもつたお祝ひのメッセージをいただいたことへの感謝と、両陛下のあなた高く高いお気持ちを私からあなた

にお伝へし、あなたの御多幸をお祈り申し上げます。

式部官長 安倍 勲 敬具

マクナマラ市長は、陛下の第六〇回結婚記念をどこで知ったのであらうか。そしてお祝ひの電報といふ配慮に、私はマクナマラ市長への尊敬の念を深くした。日本国内に天皇軽視の風潮の指摘される昨今に、レーガン大統領の言葉といひ、マクナマラ市長の祝電といひ、日本人として自らを問ひ直す警鐘だと思ふのである。(厚木市長)

第29回 学生青年合宿教室案内

主催 社団法人国民文化研究会 大学教育有志協議会
期日 八月四日(土)〜八日(水) 四泊五日間

場所 阿蘇国立公園「阿蘇プラザホテル望蘇閣」

参加者 大学生および社会人約三〇〇名
研修テーマ ①世界の動向と日本の進路 ②総合的な人生観の探求 ③教育改革の方途の追求 ④憲法問題と防衛問題 実施要項 講義

国民意識の目覚める時―東西思想の対決 東京大学助教授 小堀桂一郎氏

国際問題に対処する日本民族の使命 前駐オーストラリア大使 吉岡一郎氏

その他、本会理事長 小田村寅二郎氏、ほか

かの諸講師の講義、ならびに青年体験発表 班別による討論、テキスト・資料の「輪読方式」による共同研究、和歌創作および各自の創作作品の相互批評(思想および表現の正確さを修練するために)、阿蘇中岳登山

参加費 学生は二二、〇〇〇円、社会人は二八、〇〇〇円、学生参加者には片道旅費を支給、但し一万円まで 申込要領

申込書とその裏面のアンケートに所要事項を記入し、参加費と必携書籍代をそへて申込先に郵送すること(必携書のすすめ)、「日本への回帰」第十九集、「短歌のすすめ」、「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」―三冊共、当会発行) 期限・六月十日から七月十日まで 申込先・東京都中央区銀座七―一〇―一 八柳瀬ビル「国民文化研究会」宛

新刊案内

「日本への回帰」(第十九集)

―第二十八回学生青年合宿教室 (雲仙)の記録より―

一、学問と人生 詩と哲学の恢復を 占部 賢志
知行の誠ならんことを思ふは人の道なり 東中野 修
国家は、文化の単位である 小田村寅二郎
小柳陽太郎

いのち蘇る日を！ 一、講義 急変するアジア・太平洋世界―祖国の明日への祈り 齋藤 忠
古典と私たち 小堀桂一郎
一、古典輪読と短歌創作 長内俊平・山田輝彦・夜久正雄

一、青年研究発表 白浜 裕・天本和馬・藤井 貢

憲法記念日

1. 新聞名 (五十音順)	2. 掲載面	3. 扱ひ段数	4. 大見出し	5. 陛下写真下	6. 記事所要面字数	7. 同上	8. 扱ひ段数	9. 掲載面	備考
朝日	社会面	四段	タテ二段 三行分	二二行分	六四四文字	一〇二〇字	六段	一面	陛下、お元気に83歳
サンケイ	綜合面	六段	タテ四段 四行分	三段 十七行分	九六〇字	七八八字	二段	一面	天皇陛下83歳……今年はダイヤモンド婚
毎日	社会面	五段	ヨコ一段 二三行分	二段 十八行分	七二八字	八二〇字	五段	内政面	天皇陛下83歳に
読売	社会面	六段	ヨコ一五五分	二・五段 十五行分	五三三文字	七六七字	七段	一面	天皇陛下83歳 お元気に、日々ご多忙な公務

一年のあゆみ・合宿教室のあらまし 合宿詠草 発行所 国民文化研究会・新書版 三四三頁・定価六〇〇円 下五五円

編集後記 海外に住む若い友人達から示唆に富む論考を戴いた。どちらも「日本語」に思ひを潜めてゐることが共通してゐるし、日本人として何をしたらいいの、外国に居て祖国を仰ぐ日々の、確かな歩みに頭が下る。一人の声は充分に万人に伝はるであらう。前月の本誌巻頭で山田さんが、占領下に憲法を押しつけられた白州次郎氏の「ヒソカニ涙ス」と記した痛憤を「国民的規模で受けつぐことができなかった」と指摘された一文を思ひ起すのだが、民族経験の正格を伝える事実と言葉は、必ずや八重波の頻波の如き力となって打ち寄せる時は来ると信じてゐるのである。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

祖国の現実を直視する勇氣を！

——ある「平和意識調査」に思ふ——

奥 富 修 一

去る五月中旬の新聞紙面上に、ある学者グループの「平和意識調査」が掲載されてゐた。それによると現代の大学生のうち四人に一人は戦争によって日本が外国の侵略を受けたなら「逃げる」と考へてゐるとの事であつた。この調査は昨年の六、七月北海道から沖縄迄、全国十六大学、三千八百四十八人の学生を対象に憲法学者らによつて実施され学会で発表されたものである。

それではこの調査結果といふものを一體どのやうに受けとめたなら良いのであらうか。考へれば考へるほど底知れぬ深い穴に落ちゆく思ひがする。数日後の、「サンケイ抄」にはさすがにこの調査結果に啞然としたのであらう、次のやうに書いてゐる。

「こうした意識調査は数多いが、いつも食い足りぬ思いをさせられるのは質問にもう一步の踏み込みがない点だ。大学

生たちが「逃げる」と答えたとしたら「どこへ(地域)逃げるのか」「なんで(交通手段)逃げるのか」ぜひとも聞いてみたい。戦争に巻きこまれるというなら日本列島上空に核弾頭が飛び交つてゐるはずだが、逃げてどこへ行くというのか。戦争が済めば元の平安な生活に戻れるというのか。ただ感情的、空想的に「逃げるや、逃げる」ではエリマキトカゲにも笑われるだらう」

更にもう一つの調査結果としてソ連の日本に対する軍事侵略の可能性について「思わぬ」が「思う」を上回つたといふ。先の大戦の末期にあつて日ソ不可侵条約を一方的に破棄して攻め入つて来たソ連が、今日もなほ北方四島を軍事占領して強力な基地建設を続行してゐる現実がありながらも、このやうな結果が導き出されるとは、学生自身の現実認識能力が著るしく欠如してゐることを示してゐる。

よう。
最近の他の青年世論調査にも彼らが自分だけの小さな世界に閉ぢこもつて、国家や社会に背を向けて現実の内外情勢と無縁であらうとする姿が浮き彫りにされてゐる。

私は現代の学生は日常の友人づき合ひを決しておろそかにはしてゐないと思ふが、ただそれも当り障りのない身辺の事に限られてしまつてゐて学問や人生、ひいては祖国といふ問題を真剣に語り合ふことは稀でしかない。ある意味では老成した個人中心の世界に安住してしまつてゐるのではないかと思ふ。

今から十五年ほど前に吹き荒れた学園紛争の嵐は現在では殆ど影をひそめてしまつてゐる。しかしながら当時は学園内の問題を自分達に身近な問題として物の考へ方や立場の違いこそあれ、多くの学生が真剣に議論を重ねようとする気概にあふれた一面が存在してゐた。極端な左翼思想の影響を受けて暴力革命に突進した一部の学生もゐたが、多くの学生は真摯に学園の問題に對面したのである。そのやうな紛争の反動といつたことがある

かもしれないが、現在では少しでも思想にかかはりがあるものごとについては、考へようとするどころか何とぞ避けて通らうとする姿勢が支配的になつてしまつてゐる。

そこには青年が自分の生き方を修得してゆく過程に於て、思想問題を真正面に据ゑて取り組み、十分にかみ砕き咀嚼して克服してゆかねばならないといふ視点

が欠落してしまつてゐるとは言へないか。紛争当時であつては、当然のことながら学園問題に端を発したかの如く見えたトラブルも、いつのまにかマルキシズムや唯物史観の洗礼を受けざるを得なかつた。活動家達によつて巧妙に仕組まれた紛争の最中であつてはイデオロギーを峻別する能力と、それにも増して、自己の原点を深く見つめる学問と、そこから生れ出づる確固とした独立心が切望されたのであつた。

残念乍ら現在の大学教育の中には、学生・青年の内発的求道心に応へるべき学問が存在しない。学問と人生とが乖離した状態の儘放置されてゐるのが現状であつて、両者を綜合し得る唯一の道、祖国、日本人にとつては、祖国日本、以外にはないが若者の胸中から故意に剥脱されてしまつてゐる。

そのやうな背景をもつた今回の調査結果は、あくまで現代学生の表層的な現象であると思ふ。表には表はれぬが彼らの心の奥底には限りなき祖国への熱い愛情が秘められてゐると信じたい。「国をいかにして守り続けてゆくか」といふ命題は、自分以外のもののために、いかに我と我が身をくだいでゆくか、といふことでもあらう。老成した個人中心主義といつた閉塞状態から抜け出して、戦後の既成概念にとらはれず、国が直面してゐる現実と更には祖国の眞実の姿をありのままに見つめる勇氣とが今ほど求められる季はない。

(昭和四十四年東京工大卒・東京建設)

〈試論〉

死者とホトケをつなぐもの

—日本人の現世中心的人生観について—

山内 健生

死者をホトケと呼ぶ日本人

日本人の生活において、「死者」をホトケと呼ぶことは一般的ないひ方となつてゐる。誰彼の区別なく生理的に死を迎へた者を「仏」と称することは、平均的な日本人にとって極くありふれたことである。大多数の日本人が仏教寺院の檀徒であるが故に、そのやうにいふのだらうか。

仏教の本来の意味からすると「死者」イコール「仏」とはならない。仏とはサンスクリット語のブツダ Buddha を漢字で音写した「仏陀」からきたものであり、仏陀(仏)とは「目覚めた者、最高の真理を悟つた者」のことである。この世の真理を悟つて仏陀となる、即ち「成仏する」ことが仏教の理想となるのであって、「われわれの住む世界に生まれて仏陀となった人間は釈迦牟尼ただひとりあるのみである」(渡辺照宏著「仏教」)。従つて「仏」も「成仏する」ことも、死とは元来、関係のないものであった。生きながらにして最高の真理を会得すること

が「成仏する」ことであり、真理を悟つた者が覚者(仏)である。仏教とは文字通り「仏陀に成るための教へ」といふこととなるわけである。

煩惱の束縛を脱して真理(法)と一体になつた世界を極楽といひ、涅槃といふ。「成仏する」とは無我を実現し涅槃を得ることである云々と仏教は説くのである。

しかしながら、仏教において本来、最高の理想を体得することを意味する「仏に成る」といふいひ方が、日本人の生活の中で、いとも日常的に手軽に使はれてゐる。この世に生まれて仏陀(仏)となつた者は釈迦牟尼のみといはれるほどに至高にして至難な境地を指し示す言葉を、日本人は何んと本来の意味とはかけ離れた使ひ方をしてゐるのだらうか。なぜ、日本人は「死者」を直ちに「仏」と称するのだらうか。

中村元著「仏教語大辞典」の「仏・ほとけ」の項を見ると次のやうになつてゐる。

①ブツダの和名②俗に死者、またはそ

の霊を「ほとけ」とよぶのは、仏教の信仰では、一切衆生はみな仏性をもつていて、死者はすべてのいのちの根源である無量なるいのちとして仏に帰すると思えるからである。

悉有仏性は人口にも膾炙してゐる仏語であり、「なるほど」と思はなくもない。しかし悉有仏性であるが故に死者を、「仏」といふのだといはれても、それだけで日本人の死者をホトケと呼ぶ心理を説き明かすには、いまひとつ十分でないやうに思はれるのである。

祖霊の留まる国

柳田国男著「先祖の話」には次のやうな箇所がある。

……悉皆成仏だから、仏といふのだと説明することこそ、自ら欺いて居る。もしそれならば毎年施餓鬼会を営み、浄土へ送り込まうと努める必要がどこに在らうか。

一切の有情は全て成仏するといひながら、毎年毎年、供養を繰り返してゐるのは何故かといつてゐるのである。

柳田国男は次の如く説く。そもそも日本人の生活の中で「人は死後には祭つてもらひたいといふ念願」を一般に持つてをり、死後も霊はこの国に留つて遠くへは行かない。そして、後裔の生活ぶりを小高い山の頂きから見守つてゐる。後世の者は先祖の御加護を信じてゐる。「単に春秋の定期の祭だけで無しに、何れか

一方のみの心ざしによつて、招き招かることがさまで困難で無いやうに思つて居た」。

迎へ火を焚いて祖霊をお招きし、送り火を燈してお送りする毎年の盆行事は、仏教伝来以前からの祖霊信仰によるものであると説く。日本人の意識の中で、死者の霊は遥か彼方の特別の世界に行きつ切りになつて、この世と縁が切れてしまふものではない。「生人の今は時の念願が、死後には必ず達成するものと思つて居た」し「是によつて子孫の為に色々の計画を立てたのみか、更に再び三たび生まれ代つて、同じ事業を続けられるもの、如く、思つた者が多かつた」云々と柳田は記してゐる(死者をホトケと呼ぶことについては、霊を祭る際に食饌を入れる器物——缶——からきたのではないかとしてゐる)。

この「先祖の話」は「戦後の読者を予期しつつ、平和になつてからの利用を心掛けて」昭和二十年の四月から五月にかけて書かれたものである。「我がが百千年の久しきに亘つて、積み重ねてきた所の経歴といふものを、丸々其痕も無いよその国々と、同一視することは許されなない」のであって、明治以来の欧化路線(近代化)の極みともいふべき今日、いよいよその輝きを増してゐる書物である。

法師と在家の擦れちがひ
「先祖の話」が述べてゐるやうに、平

均的日本人の生活感覚では亡き人達との霊的交流は珍しいことではない。祖父父母や父母の霊が、さらにはひろく先祖の御霊がこの世と全く断続してゐると感じてゐるものはまづるまいだらう。「お祖父ちゃんはいつでもお前達の発育ぶりを見守つてゐるんだよ」と吾兒に教へ諭す親は特別の存在ではない。毎年繰り返される春秋や盆の霊まつりは、その同一線上にある。この点に関して、柳田は実に重大な記述をしてゐる。

「法師たちの供養の最も期待せられた効果が、人を浄土に送り遣るに在つたのだから、それは生死の隔離であり、乃ち我々の必ずしも希はざる所であつた。現世にまだまだ沢山の心残りを持つ者が、どんなに仏法の盛行した時代にも、絶えなかつた国柄である。それを悉く妄執の名の下に一括して片付けようとしたのは、出来ない相談だつたことがやがて判つた」

「我々の精霊さまは、毎年たしかな約束があつて来られ、又決してよその家へは行かれぬ。行く所がきまらぬのでうろつきまごつき、測らず立寄られるのだと思つた者などは一人も居なかつた。それにも拘らず、往生安楽國、早くあちらへ往つておしまひなさいと、勧め励ますことが果して懇ろな御あしらひであつたらうか。さうして又其様な教化が追々に、効目の現はれるもの

と思ふことが出来たのであらうか。私等から見ると、あの棚経の言葉が陳腐漢で、死者にも生者にもよく通じなかつたので、せめて気まづい思ひをすることが少なかつたからよいが、詳しく意味が判つたらびつくりせずには居られなかつたらう、と思つてもよい程に、寺と在家との計画はちがつて居たのである」

死者とホトケをつなぐもの
引用が長くなつたが、冒頭で述べた「なぜ日本人は死者を仏と呼ぶのか」との疑問は、死者の霊は後裔の暮しぶりを見守り時にこの世に訪ねて来てくれるといふ「現世中心的な日本人の人生観」と関連させて考へると、解けるやうに思はれる。

日本の仏教は「死人をホトケ(仏)といひ、読経や念仏をもつて菩提をとむらう」といふやうな言い方が何の疑念もなく受けとられる点まで墮落した(渡辺照宏著「日本の仏教」)とする仏教の専門家から叱られさうだが、死を迎へることを以つて「成仏する」といつてゐるといふことは、死に至るまでのその人の全生活が仏に成るための求道の時間であつたといふことである。即ち、死者を「仏」といひ、生理的に死ぬことを「仏に成る」と表現してゐるのだから、死を迎へた時がその人間にとって最高の真理を会得した瞬間であるといふことに他ならない。

まさに人生そのものを、現実生活それ自体を、覚者になるための求道の過程であるとしてゐるわけである。極論のやうだが、ここでは「生きる」と「道を求める」とはイコールとなつてゐる。勿論、このことを日本人の個々が自覚してゐるわけではない、いささか「仏」の文字にこだはり字面に引きづられ過ぎた見方ではないかとの批判は覚悟してゐる。しかし、死者||成仏||覚者となつながら文脈を以上のやうにとらへたとしても必ずしも突飛ではないと思ふ。

「生きる」とイコール「道を求めること」、死ぬまでが修行であり、死を以つて最高の境地に到達するものと考へるところでは、当然に現世をより充実させべく日毎に努める生き方に重きがおかれる。日々の暮しをより良くあらしめたいと努める中で少しづつ覚者に近づくと努力する同じ線上にやつてくる。仏(覚者)に成るための修行の場が現世であるから、現世を否定的に見る考へ方が出てくるはずもない。亡き先人達もこの世を生き抜くことで「成仏した」。そして、成仏した後も、後裔の暮し向きを気づかして現世を見守り時々訪ねて来てくれる。現世こそ、先祖の霊と今に生きる子孫とが交感する場なのである。日本人の生き方は現世中心の彼岸意識が稀薄であるといはれるのは十分に根拠があ

るわけである。
現世中心的な日本人の世界観人生観から、死者をホトケと称することも、祖霊の来訪を信ずることも、ともに生まれてきてゐる。現世中心といへば、我々は死後においても、なほ現世とかかはるほどに現世中心である。

文化的摂取能力のしたたかさ

現世中心的な人生観などといふと単なる現状肯定的な処生を意味するかに受けとられかねない。確かに日本人の生活は一見、無原則なほどに享樂的、笑みであり、さらには猥雑的な一面を伴つてゐる。だからといって、日本人の生き方は野放図でも自墮落でもない。先祖の心づかひを感じとる者が刹那的にならうはずがないからである。日本人の深層心理において、「生きる」とは、「日々を充実させること」であつて、具体的には「折にふれ時にふれ祖霊とともに生きる」とであつた。

死者を「仏」と呼ぶことは仏教の墮落を意味するのではなくて、固有の現世中心の人生観の中に仏教が融合した(日本化した)といふことである。「死」を指して「成仏する」といふところに、したたかな文化摂取能力を見るのである。

もし今日の日本において、軽薄浮薄な利那主義的処生術が蔓延つてゐるとするならば、それは先祖の暖かな眼差しを感じとれなくなつた「近代人」がもたらした

たものであって、伝統的な現世中心の日本の人生観の所為ではないことだけは確かである。現世中心主義は刹那主義の対極に位する。

○ 人生は時あって四苦八苦の衝であるけれども、それを畏れて我々が皆他の世界に往ってしまつては、次の明朗なる社会を期するの途は無いのである。我々が是を乗り越えていつまでも、生まれ直して来ようと念ずるのは正しいと思

聲の創造と語らひの心

— 英語教育のために —

飯田武郎

筆者は毎年、新入生諸君の英語の授業で、英文を朗讀させてゐる時、つくづくと反省させられることがある。私達は何と、英語の聲といふものに対して關心が薄いかと。そしてその魅力から縁遠くなつてゐるのかと。

ところが、學生諸君は、自分の英語の聲をなほざりにしてをりながら、殆んど異口同音に、英語を話せる様になり、聞き取れる様になり、切望してゐる。しかし、これは気ばかりはやって、足が地についてゐないに等しいと言ふべきだ。といふのは、英語を話すにも、それ

ふ。しかも先祖代々くりかへして、同じ一つの国に奉仕し得られるものと、信ずることの出来たといふのは、特に我々に取って幸福なことであつた。

(「先祖の話」)

後裔の暮し向きに思ひを馳せる御堂が、子孫を「苦界」に取り残して、自分達だけは遥か彼方の「浄土」に行つてしまふわけはないのである。(祖母・父の法要を前に、昭和五十九年六月二十日記)

(重福聖大学講師)

を聞くのも、聲を頼りにすることであるのに、彼らは、肝腎要の自分の聲を、自分の體の中に大切に養ひ育て、ゐないからである。

新學期始まつて間もなく、十人の新入生諸君と、「私にとって學問とは何か」といふテーマについて討論し合つてみたところ、ある學生から、英語教育のことが話題として引合ひに出された。それは筆者の予想してゐなかつた所であつたが、英語教師としては、大変興味深く思はれたので、それについて暫く議論してみることにした。

その學生の主張はかうである。自分達が、中學・高校・浪人期に學んで来た英語は、受験用英語でしかなく、実践には殆んど何の役にも立たない、もっと實踐的に役に立つもの、即ち、聞いたり話したりするのに役立つものをやってくれなくては困る、さうでなくては、これからの學問の世界でも、うまくやってゆけなだらうと。

彼は受験英語反對の立場で、實用性の英語こそ必要だと主張した。

これに対して、真向うから反對する學生が出た。曰く、受験用英語が役に立たないと言ふが、しかしそのお蔭で、英文も讀めるし、作文も出来るではないか。さういふ効用は否定出来ないではないかと。

前者の立場をA、後者のそれをBと仮にして置かう。Aを力説するでもない、Bを固守するでもない、AとBを總合する様な形のCの立場を表明する學生も現はれた。それはどういふ立場かと言ふと、Bの意見は至極もつともな事で、受験英語をやらなければ、自分達は、英文の讀み書きが出来ない、が、さりとて、そのみでは、實際の場面での話したり聞いたりすること、要するに英語によるコミュニケーションが出来ない、だから、Aの、話せる様になりたい、聞き取れる様になりたいといふ願ひも、どうにかして實現したいものだ、それには學校が、讀

み書きの能力だけでなく、聞く・話すの能力も身につける様にしてくれなければいけないのではないか、これがCの立場であつた。

先のA、Bの相對立する意見は、今から約二十年前のことだが、筆者の高校時代にも大學時代にもあつた。当時は、實用派と教養派といふ名で、二つの立場が呼ばれてゐた。将来も、似た様な對立的見解は續くかも知れない。

二十年前、英語教育の目的は、教養か實用かを巡つて議論が展開された時には、各々の陣営から名だたる論客が一人づつ登場し、互ひに一大論陣を張るといふことはなかつた様に記憶してゐるが、九年前の昭和五十年には、さういふ形の論争が、「諸君」誌上で繰り広げられた。平泉・渡部英語教育論争がこれである。

大雑把な言ひ方で、両氏には申し訳ないのだが、先のAの立場は、平泉見解に、Bのそれは、渡部見解に近いと言つて良いだらう。平泉・渡部論争は終つたが、それは表面上の事で、類似の對立的見解は、新入生諸君の胸の内でも引き續き目に見えぬ火花を散らしてゐる様である。

筆者は大筋に於て、受験英語を擁護する渡部説を支持するもので、大學入試から英語即ち受験英語を外さうとする平泉説には、同調し難い。所謂受験英語は、何かと言へば槍玉に擧げられるのだが、私達はこれを一應済まざしては、文法

も身につかないし、讀解力も、作文力も自分のものとするのが出来ないし筆者は考へる。英語圏で教育を受けて育つならいざ知らず、日本に居て、英語の讀み書きの力をつけようとするれば、受験英語がどれだけつまらないと言はれようが、それはそれなりのしっかりした価値あるものとして身につけねばならぬものだ。筆者は信じてゐる。この点で筆者は、渡部教授と同一見解である。と言って、筆者は、渡部説に賛成するだけで、平泉説に全く冷淡かと言ふと、さうではない。筆者は、先のA、B、Cといふ三つの見解で言へば、Cに立つもので、それを教室で実践してみようといふ立場である。

それは筆者の言語観による。言語といふものは、殆んど常に二側面を持つ。即ち、文字言語と音聲言語である。しかも各々が、獨特の役割と価値をもつてゐる。文字言語は、精神の記録をその主たる役割としてゐるのに対し、音聲言語は、精神の直接的傳達を、その主たる役割としてをり、各々が個有の価値を持つてゐるのである。両者の間に價值上の優劣は、単純にはつけ難い。それだけではない。「書は以て聲を伝ふ」(聖徳太子)といふ名言に窺へる如く、文字言語と音聲言語は両者相俟つて、言語として生きた全體をなす。

とすれば、言語の全體像を修得しようとするれば、文字・音聲両言語を忽せには出来ないであらう。が、受験英語は文字言語優勢の余り、音聲言語が犠牲にされつゝとてゐると言へよう。

しかし、文字言語と音聲言語を共に生かすことは、受験勉強をしながらでも、聲を軸にすれば可能だし、大學に入つても、それは繼續してゆかなくてはならない。

そして受験生を迎へる大學としては、早急に、入試にヒアリング・テストを導入しなくてはならないであらう。それをしないと、音聲言語としての英語の價值に、受験生は、仲々心を向けようとしなからうからだ。入試にヒアリング・テストも課せられるとなれば、彼らは、聲を使って受験英語を勉強する様になつて、音聲言語としての英語を、少しでも生きたものとして實感する様になるのではなからうか。

文字言語を修得するには、それなりのエネルギーが必要とされるが、同様の事は、音聲言語の修得にも言へる。中學・高校・大學で言語の両面を、さうして力を傾注して學ぶにしても、将来一人立ちして英語を使ってゆける様になるための基礎作りをしてゐるに過ぎない。大學に入ったからと言って、別に大それたことがやれるものでもない。あく迄も、基礎力と、それに基づいた應用力を増強してゆく事ではない。全員が英語の達人を目指すのではないのである。文字言語も音聲言語も、一應使へる様になるべく、地道な努力を積み重ねてゆくだけだ。筆者が文字言語のみならず、音聲言語も教室で學ぼうと言ふ時、誤解されては困るのは、日常英會話に強くならうと言つてゐるのではないといふことだ。さう

いふことなら、ネイティブ・スピーカーに任せ方がよい。日本人教師は、強いて會話を、教室でやる必要はない。

さうではなく、何かあるまじつた實のある内容のことを、互ひに英語で語らふことが出来る様になることを目指すのである。それがたとへ、ブッキングシユの間で、實のあることが傳達され、お互ひで良いのだ。要は、音聲言語の本質たる精神の直接的傳達を目指し、音聲言語駆使力をつけようとするのである。

これなら日本人教師で出来るのである。否むしる日本人教師の方が良い。なぜなら、日本人學生の自己表現力の弱点が、どういふ所にあるかを良く知つてゐるからである。

平泉・渡部論争の中で、渡部教授は、英語を話したり聞いたたりすることは、外人教師を採用することによって、或いは課外のクラブ活動によって、解決しようと提案されてゐる(「私の英語上達法」『諸君』昭和五十年九月号。後に、平泉・渡部昇一「英語教育大論争」(文芸春秋社、昭和五十年十一月刊)に収めらる)。これも一つの解決策である。

が、それならば、日本人教師自身は、教室で、聲の問題、音聲言語の問題には、どの様に對處するのかといふ問題が残されたまゝである。それが、渡部見解では触れられてゐない。筆者が、平泉見解に冷淡になれないといふのは、この点に於てである。

この問題の解決には、二段階の手順を

踏まねばならないのではないかと思はれる。一つは、聲の創造であり、もう一つは、語らひの心の實践的涵養である。この二つについて順に考へてみよう。

まづ第一に、何故、私達は、聲の創造といふことを、事改めて云々しなければならぬのか。理由は簡単で、冒頭に述べた様に、學生の、文意に合った英文朗讀の聲が、よく訓練されてゐないからである。正しい発音、特に正しい朗讀への意慾に乏しいのである。(これと同様の指摘は、本間長世東大教授も、サンケイ紙(59・5・23附)の正論欄でされてゐた。)

正しい発音、就中正しい朗讀を、自分の耳で良く聞き、それをまねるといふ練習量が、彼らには不足してゐる。簡単に言へば、口真似が軽視されてゐる。口真似と言ふと、子供じみた軽薄なことの様に聞こえるかも知れないが、それはとんでもない誤解で、口真似こそ音聲言語修得の基本である。言葉の職人と自ら任じられた小林秀雄氏は、口真似についてかう言つてをられる。「意味も知らぬ事をしゃべる子供、とよく大人は言ふが、口真似が、言葉のやりとり習熟する、自分もやって来た、たった一つの道である。大事は、忘れ勝ちだ。そればかりではない。大人になつたからと言って、日に新たな、生きた言語活動のうちに身を置いてゐる以上、この言語を學ぶ基本的態度を変更するわけにはいかないのである」(『本居宣長』、四二五頁)。

これは、日本語について言はれてゐるものだが、英語の場合でも、音聲言語を

身につけようとするれば、口真似こそ基本である筈である。この「たった一つの道」をないがしろにしてゐては、いつまでたっても、英語の聲を自分の肉體の中に響かせることは出来ないだらう。

かうして自分の英語の聲を作つてゆき、次に行ふべきは、人との語りひである。さうして、お互ひの間の語りひの心を、大きく豊かに育て、ゆくのである。「かたる」とは「かたらふ」事だ。相手と話し合ふ事だ。(中略)物語が、語る人と聞く人との間の真面目な信頼の情の上に成り立つものでなければ、物語は生れもしなかつたし、傳承もされなかつたらう。語る人と聞く人とが互ひに想像力を傾け合ひ、世にある事柄の意味合や價値を、言葉によって協力し創作する、これが神々の物語以来変らぬ、言はば物語の魂であり、式部は、新しい物語を作らうとして、この中に立つた」(『本居宣長』、一七七頁)。

これも小林氏の言葉で、こゝでは、『源氏物語』について語られてゐる。それは、英語教育とは何の關係もないかも知れない。

が、筆者にとって見逃し得ぬことは、『物語の魂』は、「かたらふ」事と本質的に変はるものではないといふことだ。

一口に英語を話すといふが、それは誇らしげに、或は一方的に話すことであつてはならない。それは淺はかな話し方といふもので、まことの話し方といふものは、必ず相手と共にすることであつて、お互ひが「相手と話し合ふ」事、「かた

らふ」事であればならない。それが、communicationといふことであらう。

この語源は、ラテン語 *com + unicare* で、英語で言へば *to share with* がその意味で、何かを共に分ち合ふといふことだ。だから、相手と共に分ち合はうとする精神のないところでは、コミュニケーションはあり得ない。

語りひとかコミュニケーションとは、『物語の魂』で言へば、「語る人と聞く人との間の真面目な信頼の情の上に成り立つもの」でなければならぬ。と言つて、筆者は、英語を話す際に、紫式部の様な物語作者を指さう等といふ大それた事を言つてゐるのではない。が、いやしくも英語といふ言葉が話さうとするなら、日本語の場合と同様、言葉を使ふ意識の根本に、物語の精神が、即ち、相手との「真面目な信頼の情」に立つた「かたらひ」の心が、働いてゐなくてはならないのではないか。さういふ心を内に秘めつゝ、語りひの時と場を持ち、その時と場を大切にしようとする努力してゆくこと、これが音聲言語を生かす道ではなからうか。

最後に、筆者のさ、やかな一実践例を示せば、R. Warner, *Men and Gods* や D. Phillip (tr.) *Kojiki* をテキストに使用し、各々の物語を要約法や再現法で英語を使って表現する様、學生を指導してゆけば、英語による語りひが、不十分ながらも出来る様になるのである。

(久留米大学医学部進学課程助教授)

レコード『信ずることと知ること』 (小林秀雄)を聴く (下)

小柳陽太郎

インテリを「戦慄せしめよ」
小林先生が、柳田さんの「遠野物語」の序文を引用してお話になつてゐるところについてふれておきませう。「遠野物語」の序文は次のやうな言葉で始まります。

「思ふに遠野郷には、この類の物語なほ数百件あるならん。我々はより多くを聞かんことを切望す。国内の山村にして遠野よりさらに物深き所にはまた無数の山神、山人の伝説あるべし。願はくはこれを語りて、平地人を戦慄せしめよ。この書のごときは陳勝、呉広(ものごとの魁をなすもの)のみ」

「願はくはこれを語りて、平地人を戦慄せしめよ」といふ言葉には文字通り、私達の心を戦慄せしめる力がこもつてゐます。ではこの「平地人」とは何か。小林先生は「平地人とは要するにインテリのことです」と言はれます。そして、柳田さんは「このすつかり生意気になつたインテリが戦慄するやうな話があるのだよ。願はくはそれを語りたい」と言つてをられる。小林先生はさう言はれるのです。だが「平地人」を戦慄せしめるためには山の世界の無数の不思議を「信じ」てゐなければダメです。「こんな不思議な話もあるさうだ」といふ位では「平地

人」は戦慄しない。「遠野物語」のもつすばらしい迫力は、その山の不思議を心から信じた、柳田さんの「信」の力の強さから生れたのです。

柳田さんの「序文」はつゞいて、遠野に遊んだ折の見聞を記したあと、次の言葉で終つてゐます。

「今の事業多き時代に生れながら問題の大小をも弁へず、其の力を用ゐる所、当を失へりと言ふ人あらば如何。明神の山の木鬼の如くあまりに其の耳を尖らし、其の眼を丸くし過ぎたりと責むる人あらば如何。はて是非もなし。此の責任のみは自分が負はねばならぬなり。」

今のやうな忙しい時代にこのやうな山の不思議、山人の風変りな生活を集めて一体何になるのか、そんなことをこんな大げさにとりあげるのは、問題の大小を弁へない愚かな奴だと責める人があるかもしれない。だが、柳田さんはそれに對して「はて是非もなし。此の責任のみは自分が負はねばならぬなり」といふのです。人が何と言はうとやはり語りつゝ、聞かなくてはならぬ。だがその責任は自分が負ふ。柳田さんはさういふのです。では柳田さんは責任をもつて読者を一体どんなところに連れてゆかうとしてゐるのか。小林先生は次のやうに述べてをら

れます。

「それは山人の生活の中心部なのです。山人は山の魂、山の神様といふものなしには生活といふものが出来なかつた。成り立たなかつたのです。さういふ人達の生活は、山の神々と深刻な交渉がなくては成り立たなかつた。私はさういふ彼らの生活の中心部に、現代人を責任をもつて導かうと思ふ、といふことなのです。」

山の神々と深刻な交渉を結ぶとは、彼の魂が深密な関係に入りこむこと、神々の世界に溶けこんでゆくといふことでせう。そこに現代人を責任をもつて導いてゆくといふのが柳田さんの志なのだ。小林先生はさう言はれるのです。現代の所謂民俗学者といはれる人達は、さういふ不思議な話を沢山集めてくる。しかしその揚句はそれを遠くから眺めて喜んでゐるだけです。そこには知的な興味はあゝるかもしれない。しかしそれは柳田さんの志とは全く似て非なるものではないか。柳田さんは現代人をそこに導くといふ。導かれる方は決して楽しいことではない。必ずやゾツとするところがあるだらう。「戦慄せしめよ」といふ言葉がそれを如実に示してゐます。しかし敢へてその体験を味はなければ、現代人の魂は蘇らない、そこに柳田さんの志があつたと思ふのです。

ここでは山人のことが語られてゐますが、山人だけではない、日本人そのものが、日本人の魂、日本の神様といふものなしには生活が出来なかつた。日本人の生活は、日本の神々と深刻な交渉がなくては成り立たなかつたのです。その日本

人の生活の中心部にはいりこまなければ、日本の国を理解すること、日本の国のいのちにふれることなど到底不可能でせう。そのためには、インテリといふ「平地人」を戦慄させなければならぬのだ——小林先生の導きのまゝに、柳田さんの文を読んでみるとおもひはおのづからそのやうなところに行きつくのです。

なほこの「遠野物語」が書かれたのは、明治四十三年、所謂自然主義文学が全盛を極めて、従来の道德的な規範がすべて疑ひの目を以て見られ、日本民族全体が「信じる」といふことの意味を問はれてゐた、さういふ時代であつたといふこともあはせて考へて下さい。

「信ずること」と「知ること」

次に小林先生は「遠野物語」の一節について、次のやうな感想を述べてゐらっしゃいます。少し長い話ですが全文を引用しておきます。

「同じ人六角牛に入りて白き鹿に逢へり。白鹿は神なりといふ言ひ伝へれば、もし傷つけて殺すこと能はずば、必ず祟あるべしと思索せしが、名譽の獵人なれば世間の嘲りをいとひ、思ひ切つてこれを撃つに、手応へはあれども鹿少しも動かず。この時もいたく胸騒ぎして、平生魔除けとして危急の時のために用意したる黄金の丸を取り出し、これに蓬を巻きつけて打ち放したれど、鹿はなほ動かず。あまりに怪しければ近よりに見るに、よく鹿の形に似たる白き石なりき。数十年の間山中に暮せる者が、石と鹿とを見誤るべくもあらず。全く魔障の仕業なりけりと、この時ばかりは獵を止めばやと思

ひたりきといふ。」
この話について小林先生はかう仰言います。

「彼らの生活は迷信の上に立つてゐたと皆いふだらう。しかしそれは何と易しいことだらう。だけど、お前の信仰は実は迷信だぞといふやうな知恵なら、この獵人は持つてゐたぢないですか。第一、この獵人は神様を試してゐるでせう。本物かどうか、弾丸で撃つてゐるぢないですか。しかも非常に大事な金の弾丸までとり出して山の神を撃つてゐる。これは自分の信仰をたしかめるためでせう。撃つても鹿は動かないんです。よくよく見るとそれは白い石だつた。であつたとなれば、この魔障は確實である。つまり今まで漠然と信じてゐたが、今やまことに魔障なりけりと悟つたといふことは自分の信仰がたしかめられたといふことぢないか。君の信仰は迷信だと、そんな浅薄なことを言つたつて何にもならないでせう。この獵人はさういふ迷信なしにはどうしても生きることが出来なかつたから、それを信じたんでせう。信じた以上それを確かめたいのです。確かめるためには理性が要ります。理性だけでなく、この人は行為をもつて確かめたんだね。ところがどんなに理性をもつて、更に行為をもつて確かめようともやはり魔障は魔障であつた。だからここで人間の理性と信仰といふものは抵触しないといふことがはっきり分つてゐるでせう。この物語では、抵触するなんて思つてゐるものは、現代知識人の迷信ですよ」

ここには「信ずる」といふことのすべ

てが語られてゐる。私たちはここで柳田さんの言葉を、そしてその獵人の見た目を信ずるしかないのです。不思議な話もあるものだといふ程度です。それは絶対に許されない。柳田さんが「願はくは之を語りて平地人を戦慄せしめよ」と言はれたのはこのことなのです。この話を「信じ」た時、私たちの、合理的な、科学的な経験といふ枠の中だけでものを処理しようとするやうな生き方は、木葉微塵に碎かれるのです。そしてすべてはそこからはじまるのです。

「不安」を見つめようとしな

では次に柳田さんの「妖怪談義」（昭和三十一年）についての小林先生の御言葉をお紹介しておきます。「妖怪談義」の中の柳田さんの言葉は次の通りです。

「私は生来オバケの話をするのが好きで、又至つて謙虚なる態度をもつてこの方面の知識を求め続けてゐた。それが近頃ふとその試みを断念してつた訳は、一言で言ふならば相手が悪くなつたからである。まづ最も適例の受け返事は、一応にやりと笑つてから、全体オバケといふものはあるもので御座りませうか、と来る。そんな事はもうとつて決してゐる苦であり、又私がこれに確答し得る適任者でない事は判つて居る苦である。乃ち別にその答が聴きたくて問ふのしやうを、今はこれより外の挨拶のしやうを知らぬ人ばかりが多くなつてゐるのである。偏鄙な村里では怒る者さへこの頃は出来て来た。なんぼ我々でもまだそんな事を信じてゐるかと思はれるのは心外だ。田舎者を軽蔑した質問だといふ顔もすれ

ば、又勇敢に表白する人もある。そんならちっとも怖いことは無いか。夜でも晩方でも女子供でもキャットもアレエともいふ場合が絶滅したかといふとそれとは大抵がひの風説はなほ流布してゐる。」

オバケの存在についてあれほど謙虚に語りつゞけてきた柳田さんも近頃の人々の、一応にやりと笑つてから「全体オバケといふものはあるものでござりませうか」といふやうなうけこたへにはうんざりしてしまふ。

この中の「にやりといふ笑ひ」について小林先生は次のやうに言はれます。

「『にやりと笑ふ』のは迷ひも悟りもない俗物の笑ひなのです。この笑ひがいかにも遍満してますかね。僕はもう嫌になるね。みんなにやり／＼してゐる。それで魔物はみんな自分の心の中にあるんです。不安がね。不安って魔物が心の中に住んでるんです。化物はみんな退治して／＼したんです。論理によつて、知識によつて。しかし自分の心の一番奥にゐる化物だけは退治出来やしません。そこに不安がある。今日の文学に遍満してゐるのはいふものなんです。」

このインテリの「にやり」といふもの、

全国の大学生諸君ノ

学問と人生と祖国とを語り合はう
第29回

学生・青年——合宿教室 迫る

八月四日(土)〜八日(水) 四泊五日間、阿蘇国立公園にて

これが思想問題の根本にあるのです。例へば先程も申し上げた天皇の問題についてもインテリは適当にあしらふやうなふりをする。現実そこに実在する天皇の御心といふものにふれてみようとはしない。適当な距離をおいて、一体天皇といふものを、そんなに信じてしまつていいのかねといふやうな態度でくるのです。そこにあるものを信じるか信じないか、そのきびしい対決の中に我が身を置かうとは決してしないのです。そして問題を、天皇制は是非かといふ抽象論におきかへて、はてしない議論をつゞけようとするのです。

同じことは例へば国防問題などについても言へると思ふ。憲法前文の、あの「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決心した」といふ考へによりかゝつて現実にはひしめく国際間の露骨な侵略意志といふものを敢へて直視しようとはしない。「一応にやりと笑つてから」一体ソ連は本当に日本に攻めてくるので御座りませうかとくるのです。

この場合もまた、イエスカノーか、それが刻々に問はれてゐるきびしい現実に身をさらさうとはしない、そこにまぎれもなく存在する相手の意志からことさらに目をさげようとするのです。不安はある筈だが、それは小林先生の御言葉のやうに心の中にしまひこんだまゝで、その不安を見つめようとはしない、そして「平和主義」といふ論理で、戦争といふ化物を皆退治してしまつた、或は退治出来るのだときめてかゝつてゐるのです。

それらすべてに共通して言へること、それは現代のインテリが理性に頼りさへすれば万事解決するといふ妄想にとりつかれてしまつたために、理性などではどうにもならない、不可思議な世界、人の心は永遠にこの不可思議な世界から逃れることが出来ないのですが、その世界、言葉をかへれば妖怪の世界といつてもいい、その妖怪に対処する道を見失つたところから来てゐると思ふのです。

ともあれ『遠野物語』一巻の前には、お化がゐるかゐらないかといふことがいかにつまらない議論であることか、それは歴代の天皇さまの御歌をよめば、天皇制の是非論などといふことが、いかに現実から遊離した空論であるか、といふことと全く同じだと思ふのです。その現実の人の心を見ようとはしない論理に決別すること、すべてはそこからはじまると思ふのです。

「心の問題」と学問
では最後に、小林先生の御話を一つだけ引用しておきませう。

「このごろ心理学の方で潜在意識とか、無意識とかいふことをいふでせう。ただああいふもののうけとり方が、今日ではもう科学もだん／＼発達して、無意識なんか、底の底までわかつてくるやうになつたといふ自負となつて現れたんです。だから怖れといふものをなくすんですね。昔の人は自然にあんなに近づいて深刻な取引を結んでゐたから、これに対してどういふ態度をとつたらいいかと真剣に考へたから、神の恵みとかおそろしさを悟ることが出来たのです。それはみんな

彼の内面の問題でせう。彼の心の問題、魂の問題です。だがいまはこのやうな、肉体と心との区別のない、さういふ魂がだん／＼うけ入れられなくなつたといふことを柳田さんは歎いてゐるんだね。」

そしてこの言葉のすぐ次に出てくるのが、あの最初に申し上げた、

「さあ、もう話すことはなくなりまして。これでおしまひだ。ぢあ、どうも失礼しました」

といふ講演最後の言葉なのです。柳田さんの歎きと小林先生の歎きと、近代の二人の巨人のおもひに心を寄せることなしに、私達は今後思想を語ることは出来ない。私達の学問はこの御二人の足跡を「信じる」ことからはじめる以外にはないではないか。私はいましみ／＼さう思ひます。(完)

(九州造形短期大学教授、昭和五十九年三月二十一日、福岡・津屋崎における春季合宿の講義に基づく、九州大学生・與島誠史記)

編集後記 家に在りながら時鳥が聞えてくるのは珍しいことではない。しかし今年にはよく鳴く。「またも降りくる五月雨の、空に聞こゆるほととぎす」「蓬窓又聴く杜鵑ノ声」など心に浮ぶ詩歌を思ひ出しながら、遠くの鳴き声を聞かうとしてみる。俳句に季語があるやうに、愛憐の情と、それを超えた悲劇の相(歴史)とを結ぶキイ・ワードのやうにも感じながら。そんなことを鳥や花の名に持つわが国語と国史の恩徳を思ふ。まだ梅雨が明けない。(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

小さなニュースとは思はない

——滋賀県議会の「君が代」斉唱と

「日の丸」掲揚の勵行決議

小田村 寅二郎

朝日新聞その他の報ずる所によれば、去る七月十四日、滋賀県議会は、学校教育現場や県などの公的施設で行事のあるごとに「日の丸」の掲揚と「君が代」の斉唱を勵行するやう求めた自民党提出の決議案を、賛成三十三、反対五、棄権七で可決した、とのことである。これは、一県議会の決議にすぎないから、小さなニュースの如くであるが、決してさうではなからうと思ふ。

数年前「元号法制化」が国会で決議された折のことが思ひ出されてきた。その時は、全国各地の市区町村議会と県議会で、次々にこの議案が可決され、さうした前提をふまへて国会での議決に到達した、といふ経緯があったからである。今回の滋賀県議会の決議が、全国津々浦々の市区町村議会と県議会の決議の積み重

ねを呼び、やがて国会決議に及ぶ日を待ち望むものである。

ちなみに、「日の丸掲揚」だけの決議は、東京オリンピック前の昭和三十八年に、滋賀県のほか、大阪、千葉、群馬の各府県で決議され、今年三月の神奈川県議会でも決議されてゐるが、「君が代」を国歌として斉唱させるやう求める決議は、都道府県議会としては初めて、とのことである。それだけに、滋賀県議会の勇断を讃へると共に、合せてその討議内容を心にとめておくことも大切かと思ふ。それは次の通りであった。

（朝日新聞）自民党提案に対し、共産党・革新共同と社会党は、ともに日の丸と君が代が国旗、国歌として法的根拠のないことを指摘、「教育現場への不当な押しつけ」と反対した。また

「革新県政を育てる会」は、「強制力で指導すべきものではない」として、所属七議員は採決に加わらなかつた。しかし、自民、滋賀自治クラブ、公明の各派と無所属一人の計三十三人が賛成、社会、共産・革新共同の両会派と無所属一人の五人が反対した。

とある。反対と棄権側の言ひ分は、常日頃、全国の教育現場で、執拗に「日の丸」「君が代」の拒否を貫いてきたかの日教組教員たちの言ひ分と全く同じであったことも銘記しておく必要があらう。国旗国歌に対して敬虔であれ、と教へてゐるのは、日教組が敬慕おくたはざる共産国ソ連と中共の「生徒守則」の冒頭の第一条に記されてゐることは、すでに多くの人々によって指摘されてゐる所でもある。国旗と国歌を生徒たちから遠ざけることに現つてぬかしてゐるのは、世界にただ一つ、日本の革命集団・日教組と共産党と社会党のみである。「日の丸」を国旗、「君が代」を国歌とする、法的根拠の有無がそれほど問題なのならば、全国各地の都道府県市区町村の議会といふ議会が、さきの滋賀県議会のやうに次に議決していけば、そして国会での議決にまで到れば、これすなはち、法的根拠の再確認である。判らず屋たちにいつまでも勝手な言ひ分を許す必要はなからうではないか。

ロスアンゼルス・オリンピックも七日

後に開幕される。わが選手団の活躍を期待しない日本人などは一人もをらぬと思ふ。その期待の最たるものは、誰かがメインボールに日本の国旗「日の丸」を掲揚させ、そして、国歌「君が代」の荘重なメロディーが会場全体に流れる、といふことであらう。わが革命集団たちが、いくら「日の丸」と「君が代」を否定しようが、地球上の人類すべてが、「日の丸」こそ日本の国旗、「君が代」こそ日本の国歌と確認してゐるこの事実は、如何ともしがたいもののはずである。

明年は今上陛下御在位六十年、といふ輝かしい国家的盛事の年を迎へる。今直ちに国歌・国旗の問題を解決しておくことこそ、御長寿かつ、御苦勞を重ねられたわが天皇さまに対する、日本国民としての、せめてもの責務ではなからうか。されば、わが国内の議会といふ議会は、規模の大小を問はず、すべての自治体議会ならびに国会が、自信をもって、滋賀県議会に追隨してもらひたい、と思ふ心まことに切なるものがある。

いまも、小・中・高校の教育現場で次に起きてゐる国歌、国旗紛争に、一日も早く終止符を打たせることこそ、教育正常化の第一歩であり、少年非行化阻止のための原点的対策である。「教育臨調」が何を手がけるのかは知らないが、当然にこの問題を第一議案にすべきことを、ここに厳肅な気持で建言するものである。

（本会理事長、前亜細亜大学教授）

おとぎの国の物語りの真と贋

— チェスタトン「正統とは何か」を読んで —

加納 祐五

G・K・チェスタトン（一八七四—一九三六）は、日本では比較的馴染みのうすイギリスの作家であり評論家である。時はあたかも、ダーウィン以後の物質的宇宙観や唯物主義が思想界を風靡してゐた時代にあたり、彼はそれに真向から挑戦した。その思想の全容をもっともよく現はしてゐると思はれる「ORTHODOX—XV」は、福田恆存氏によって「正統とは何か」として訳出されてゐる。その中に「おとぎの国の倫理学」といふ一章がある。彼が、正統とは何かといふ自問に答へつつ思索した長い経験と考察の跡を振り返って、その原点となつた信条を述べた部分である。彼は無類の逆説家で、その言ふところは意表をつき、警拔な表現に溢れてゐる。概ね彼自身の言葉を借りることによつて、そのあらましを描いてみよう。

彼は、人生の見方、生き方、つまり哲学を、まづ最初に子供部屋で子守りから学んだといふ。そしてそれは彼の「最初にして最後の哲学、私が一点の曇りもなく信じて疑はぬ哲学」となつた。「おと

ぎ話」は空想ではない。おとぎ話に比べれば、ほかの一切のもののほうこそ空想的である。「いはゆる科学は、とかく自然法則だの必然などといふ非哲学的方法によつてものを見る。だが、おとぎの国の哲学では、そのやうに見ることを絶対に許さない。例へばかうだ。なぜ卵がヒヨコになるかといふ問題は、なぜ熊が王子になるかといふ問題と同じくらゐにむづかしい。そしてこの二つの問題に対する答へはまったく同じである。つまり、さうなるのは「法則」によるのではなく「魔法」によるのだ。普通の法則などといふが、なるほど実際には必ず起るだらうと当てるにはできるが、かし絶対に起らねばならぬといふ保証はまったくないからである。巨大な慧星がやつてきて、いつ地球を粉々にしないと限らない。たとへその確率がどれほど小さくとも、われわれはいつもその危険に賭けてゐるのだ。われわれが普段それを考へないで暮してゐるのは、それが奇蹟であり、したがって起りえないことであるからではなくて、それが奇蹟であり、したがって

例外にはかならないからである。してみれば、木に実がなるのも、太陽があんなにきらきら光るのも、それは魔法の力によつてゐる。事実といふものが、いかに神秘に満ちてゐるものか、その秘密をつぶさに語ってくれる言葉は「魔法」といふそれ以外には一つもない。さう考へざるを得ない世界に住んで経験したもつとも強い感情は何かといへば、人生は驚異であると同時に貴重なものであり、誰に對してといふことはよくわからなかつたが、素直に感謝するといふ心情だつた。これをおとぎの国の第一の哲学者とすれば、もう一つ、第二の哲学があつた。

妖精はいつもこんな言ひ方をする。「もし、八牛」といふ言葉さへ言はなければ、あなたは金とサファイヤの宮殿に住みになれます」「もし、王女さまにタマネギさへ見せなければ……」「もし、舞踏会を十二時に出なければ……」。魔法の力はいつでも、たつた一つの条件にかかつてゐた。ところがそれは、われわれが何時でもやりかねないことであつて、しかも、なぜそれをしてはならぬか、その理由はよくわからないことが多い。それでも、もしその約束を破れば、あらゆる災厄が一度に飛び出すのである。ここで彼が強調してゐることは、彼にはこの条件が、ぜんぜん不当だとは思はれなかつたといふことである。現に世界が此処にあり、現に自分が此処に生きてゐること

自体が、実に途方もなく不思議で貴重なものに思はれて、たとへ自分には何から何までわけのわからぬことだらけだとしても、その理由がわからぬなどと文句をつけることなどは思ひもよらぬことだつた。

ところでここが大変なことがおきた。長じてみて、現代世界の知的外気の中にいったん足を踏み入れたとき、そこはいま述べた二つの哲学とは全く逆の世界であることに気がついたのだ。第一に、彼がひそかに育ててきた心情に従へば、木の葉は絶対に真紅でもあり得たのであり、だからこそ、木の葉が緑であることは無上の喜びとなつたのである。ところが現代世界にあつては、すべてが科学的宿命であり、あらゆるものははじめから常にさうなると決つてゐる法則どほりに展開してゐる。木の葉は緑以外の色では絶対にあり得なかつたのである。さうであつてみれば、そこには新鮮な驚きも、純真な喜びも、また何ものかに捧げらるべき感謝の念も、一切合財存在する余地はなかつた。そして第二に、現代世界の唯物論的宇宙観による世界では、彼の心情の中に息づいてゐた条件、すなはち驚異と感謝の念から、その理由を問ふことなしに従順に従ふことのできた条件といつた観念は、ことごとく消え失せてゐた。この世界は、どうにも身動きもならぬまでに固く縛りつけられたからくり過ぎず、

そこには自由な意思や、許し、祈り、といったやはらかな心情の住む場所を、つひに見付けることができなかつたのである。

しかし、幼年時代に既に確立してゐた彼の基本的信条は、当代の巨大な流行思想の真只中であつて、遂に揺ぐことはなかつた。そんな周囲に対する、長い果敢な対決を通じて、彼は、その信条が、彼の所謂キリスト教教会の正統信仰に通ずるものであることを、次第に自得することになつた。伝統的キリスト教圏たるヨーロッパに生を享けた彼として、この帰結は自然でもあり、また当然のことでもあつたらう。しかし、われわれにとつてキリスト教は、たとへ信仰することができたとしても、歐洲人のごとくに信仰することは至難の業ではあるまいか。それゆゑ、彼がキリスト教の正統に帰するに至るまでの思索の間に示された、まことに人間的な理性と論理の展開は、甚だ示唆に富むものではあるが、しばらくこれを措くことにしよう。ただ彼の思想の原点となつた信条に味方できるなら、その共感の上になれわれにとつての正統を考へてみることは、意義のあることであらう。

つて創作されたものではなくて、何時とは知られぬ間に、民衆（大衆ではない）の間から生み出されたものだ。またそれが、かうも長い間、忘れられずに口から口へと伝へられたのは、多くの人々がそこに真実を認めてゐたからに違ひない。たとへ一見したところ、荒唐無稽に見えるところがあつたにしても、それは、真実はとかく表面から隠れたがるといふ事実から由来する。大人が信じてゐもしないものを、ただ子供を騙すだけの仕掛けとしたのだと決めてかかるのは、あまり素直な考へとは言へないだらう。

チェスタトン「おとぎの国とは、陽光に輝く常識の国にはかならない」と言つてゐる。たしかに、そこには陰鬱なかげりや、悲愴のてらひといつたものは少しも見当らぬ。健康そのものの世界である。それに、たとへ妖怪や悪魔は出てきても、さういふ者たちの仕出かすわら、さには何時も筋が通つてゐた。本当は死んでゐるにも拘らず、まるで生きもののごとき顔をして、理屈にも合はぬ禍ひを撒き散らすやうな陰湿な化物が現はれることはないのである。常識の国にはかならぬといふ觀察は、よくその的を射たものと言はねばならない。人間らしい感受性を失つた合理主義は、たとへ部分の真理は捉へ得ても、とかく全体の真実を取り逃がす。おとぎの国の哲学は、さういふ全体の真実を、まことに健康な常識のうちに、見失ふことなくしつかりと捉へてゐた。太陽が輝くのは魔法によるのだとすることも、よく頷ける話ではないか。

チェスタトンは、常に逆説を語つたが、それは畢竟、世の中のはうが逆立ちしてゐたからに外ならない。彼が語りかけたのは、既に半世紀以上も前のことだが、今日も世の中が逆立ちしてゐることに少しの変わりもない。彼の発した警告は、いまわれわれにとつて、より切実である。一例を挙げておかう。流行する学者やジャーナリズムが常に語つてやまない「平和」や「民主主義」は、以上の文脈を辿つてみるならさしづめ「死んでゐるのに生きものやうな顔をして理屈に合はぬわらさを働く化物」である。事実としての内容を何も持たないこのやうな空疎な概念で、この世の中をとりさばかうとする物語りは、チェスタトンの言ふとほり、われわれの聴いて育つたおとぎ話より余程幻想的だと言はねばならない。当世風に、おとぎ話を幻想だと解するなら、平和と民主主義の物語りこそ、まぎれもない現代のおとぎ話である。迂闊にもこれに疑ひを挟むことを忘れた人達は、このお話に聴き惚れて、やがてかりそめの眠りに落ちるといふ次第なのである。

さて、われわれの正統について考へるといふ段取りであるが、既に紙幅の余裕は無さうである。チェスタトンのいふ「魔法」とは、言ふに言はれぬところを言ひあらはさうとする言葉だらうが、既に書いたやうに、その周辺には、驚異、畏敬、感謝、随従の心情が揺曳してゐる。また彼自身の語るところによれば、それは「大いなる無知」といふ認識にも重なり合つてゐた。これらのまことに人間的な感情は、古来われわれの父祖の、この上なく大切に守り伝へてきたところであるし、聖徳太子の「共是凡夫」や親鸞の「無義の義」は、無知の知といふ人生の真知が、比類なく精妙な言葉に表現された日本思想の正統といふべきものであらう。それについて閑説することは他の機会にゆづり、ここには次のことだけを書いて結びとしたい。

無限が有限のうちに現存し、永遠が時間のうちに宿り、天が地上にもたらされるといふ認識のために、キリスト教では受肉といふ教義を必要とした。日本においては、神話は現実の歴史につながり、歴史は不断に連続してゐる地上の国家日本として敵存し、われわれは現にそのうちに生を享けてゐる。これは教義ではなく歴史的現実である。「御国の国家成立の原理は、君民の約束にあらざして一つの君徳なり」（井上梧陰）といふ疑ふことのできない事実を根拠をおく国がらをもつ日本といふ国（本誌第二六二号、夜久正雄氏論文参照）が、このやうにして地上に誕生したといふ事実、やはり不可思議のこととしか考へられないやう

に私には思はれる。チェスタトンの響みにならふなら、この日本は、あるいは生まれることのなかったかもしれぬ、それゆゑにこそ、いまここに、このやうな国として、現に存することそれだけで(個々の美点や功用を数へるまでもなく)、すでに掛替へもなく貴重な賜物なのである。それでは、してはならない条件とは何であらうか。それは長い歴史の鍛練に耐へて形成され、生きつづけてきた日本

“建国記念の日”についての 中曽根首相の考へ方に物申す

幣原道太郎

私は、現行の「国民の祝日に関する法律」中、真にその名に値するのは、「元日」(一月一日)、「建国記念の日」(二月十一日)、「天皇(お)誕生日」(四月二十九日)の三カ日しかないと思ふが、それすら祝意が忘れられ、レジャーを楽しむ単なる休日と化してゐる。就中、「建国記念の日」は、皇統第一代神武天皇が橿原宮で御即位の日として、国民挙つて慶祝すべき日であり、この御即位の年を、明治五年、西暦紀元前六六〇年に該当する皇紀元年(所謂神武紀元)と呼び、その日を、「記紀の所述により、二月十一日と定め、「紀元節」と名づけ

文化の伝統に対する敬虔を失ふことである。それは基本的に無知の人間であることを忘れた思ひ上りである。当代流行の思想によつて天皇制を論ずる多くの論者に、チェスタトンは、かう評するであらう。

老耗と無残のたちまちいたることに思ひも及ばず、ひたすら玉手箱を開けようとする人達である、と。

(元、日特金属工業常務取締役)

だが、占領下に廃止されたのを、漸く、昭和四十一年二月、曲学阿世の唯物史観に立つ進歩的知識人、革新政党ならびにマス・メディアに操られる天皇制擁護、軍国主義復活の世論の反駁に対する懸念乃至屈辱から、現行の名で復活させたのだが、天皇制国家誕生以前にも、日本書紀所述の瓊杵尊から神武天皇まで百七十九万四千七百十二年続いたといふ日向三代と呼ばれる時代の存在は神話だとしても、日本建国以前にも全国に宗教痕跡が残存し、国土の存在は考へられるし、神武天皇以降は、記紀の叙述は史実として確かだから、矢張り、「紀元節」の名

称復元が望ましい。本年は、紀元二千六百四十四年に当り、国家の起源が定かでない悠遠の昔であつたことに国の貴さがあると思ふ。本年は十八回目の「建国記念の日」を迎へたのであり、「建国記念の日奉祝運営委員会」(会長・木下一雄 東京学芸大学名誉教授、委員長・作曲家 黛敏郎氏)が四十二年來開催して来た式典に、五十三年に総理府、五十六年に文部省、昨年から自治省が後援に加はり、また、昨年から国立劇場で行はれるやうになつた。本来なら、国の最大行事として政府主催が常識だが、この行事そのものの賛否について世論が分裂し、合意を得ないため、民間団体主催、政府後援の形で行はれ、中曽根首相が祝電を寄せ、中西総務長官が政府を代表して祝辞を述べ、四十九カ国の在日外交団から夫々代表が参列した。私は、政府のこの態度は、対外的に非礼であり、日本の恥曝しだと思はれてならない。また、「日本国民統合の象徴」(憲法第一条)としての天皇の御始祖としての神武天皇を無視する徒輩は、第二条第二項の「国籍離脱の自由」を發揮して在日外国人になつて貰ひたいと願ふものである。

私が、茲に指摘したいのは、本年は政府後援について註文がついた一事である。昨年の式典で野党やキリスト教団体から批判を受けた橿原神宮に向かつての遥拝を廃し、意味不明の黙禱を以てそれに

代へ、天皇陛下万歳を止めて耳慣れしない日本国歌を唱へること、懐かしい紀元節の国民歌斉唱を行はないことがそれであり、式典の骨抜きに外ならない。

黛委員長は、閉会の辞の中で、「近く総理府を中心に懇談会を設置し、全国民が参加できるより良い式典にするやう検討していく」と述べ、「全国民に開かれた式典」にその内容を改め、その上で懸案の式典への首相出席への道を開きたい考へを強調した。

私は、首相の「開かれた式典」構想への奉祝運営委員会の後退を人集めの門戸開放として苦言を呈せざるにあられない。何となれば、万一、それが実現したら奉祝式典は剝製化し、そのあるべき心は消え、民主化の名の下での低俗化の恐れが十分あると思はれるからである。建国記念式典は祝賀であつて遊びではない。加ふるに、首相出席は政府主催を意味しないこと。靖国神社公式参拜の問題と同じである。奉祝運営委員会は、首相出席に拘泥し、その意を迎へることに妥協すべきではあるまい。奉祝式典は、その性格上、須らく謹賀、厳肅をむねとすべきもので、国家の誕生日は各個人のそれとは訳が違ひ、御祭り騒ぎは排除すべきであらう。たとへ、政府はそこ迄は考へてゐなくとも、現代の大衆心理が式典を名存実亡化させない保証はあるまい。笑つて騒いで踊つてゐる平和ボケの大衆に一年

に一回の、国のはじめへの静かな思ひと反省は必要ではあるまいか。

奉祝式典への全国民参加への道は、人氣取りのための運営改善ではなく、国民啓発による国家意識再興を描いてなく、説得による納得が先決問題であらう。愛国心が湧き立った時、国民は招かずとも奉祝式典に参集するに決つてゐる。一切は教育改革にかかつてゐる。換言すれば、強制された現行憲法の条文により、失効せしめられた教育勅語に代り、同じく強制された教育基本法と、日教組の共産革命教育と、偏向教科書の技本的改善がそれである。

中曽根首相は、自分は憲法改正論者だが、改憲は政治日程に載せないとか、教育臨調はつくつても教育基本法は守ると放言しつつ、戦後政治の総決算を口にしてゐる。多言不実行が彼の持前であり、風見鶏の異名もそれに無縁ではない。人心が一新され、日本が日本らしく、日本人が日本人らしく立ち直る日まで古きよき日本人の心は蘇らないであらう。それは、次の選挙を思ふ政治屋が明日の日本を思ふ政治家に脱皮した日である。

聞くところによると、日本建国の日を、社会党は、五月三日（現行憲法施行日）、公明党は、四月二十八日（昭和二十七年のサン・フランシスコ平和条約発効日）、民社党は四月三日（推古天皇十二年、聖徳太子の十七条憲法制定日）、共産党は

政権獲得の日と定め、いづれも、神武天皇建国の二月十一日に反対してゐる。

中曽根首相の所謂「国民に開かれた式典」、即ち全国民の合意を得た式典などは世論分裂の現状では白昼夢に近いことは自身承知の筈である。しかるに、それを口にしたたり、「建国記念の日」の政府主催に触れないのは、戦後跳梁の唯物史観に立つ容共政党の天皇制打倒の原点としての謀略的神武建国否認思想につながるものと解するも過言ではあるまい。

政府は、「建国記念の日」の式典を、誰でも参加できる親しみ易いものにし、首相も出席できる環境づくりを目指してゐるように報ぜられてゐるが、問題は環境直しではなく、一部国民が二月十一日を建国記念の国民祝日と決めたことに反対し、その法律を無視することにあるのだから、いかに式次第を改めても、寄りつかないにきまつてゐるのに、式典の本義を忘れ、浮華、俗悪な、弛緩した客寄せムードに模様替へすることは、式典の冒瀆であることを呉々も忘れないでほしい。

追補 昭和二十年乃至二十七年の七九年にわたるマッカーサー麾下の連合国軍の日本占領政策の不動の基本的理念が日本の徹底的弱体化であり、その礎石が神道指令だったことは疑を入れない。私は神武紀元否認思想をこの指令の遵奉線上に

置き、独立一実は準独立一後三十二年経った現在ならば健在の占領政治体制の一環と看做してゐる。

神道指令とは、昭和二十年十二月十五日、連合軍総司令部からわが政府に発せられた指令であり、「国家神道、神社神道二対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」と題し、神道を国家から切離す、否、締め出すことを命じたものである。そして、その劈頭に、発布の目的として、一、国家が信仰を強制することから解放する。二、敗戦を招いたイデオロギーに対する経済負担を除く。（敗戦を招いたイデオロギーとは神道を指すこと明らかである。）

三、神道を、再び軍国主義及び国家主義の宣伝に利用することを防ぐ。四、国民を民主主義に向つて再教育することを援ける。以上の四項目を掲げてゐる。なほ、第一項が、国家神道を禁止することを、宗教と国家とを分離するといふ表現を用ひたことは、総司令部民間情報教育部編「日本の宗教」に拠るも明らかである。

要するに、神道指令の意図は、神道を民主主義の敵、軍国主義の元凶と看做す、いはれなき偏見と誤解に基づくものである。神道指令がその目的達成のために、命じた主な事項は、一、国あるいは地方公共団体、または公務員、地方公務員などが、神道を保護することを禁止する。二、神道、神社に対する公的経済援助

を行ふことを禁止する。三、国立や公立の教育機関で、神道教義をひろめることを禁止する。四、神道に関する書籍やその他のものを、政府が頒布することを禁止する。（これは、文部省作成の「国体の本義」や「臣民ノ道」などを指したものである。）五、日本語としての意味が、国家神道を連想させる言葉を、公文書の中で使用することを禁止する。（「大東亜戦争」「八紘一宇」などの言葉を指している。）六、国立や公立の学校、あるいはその他の建物に、神棚などを設けることを禁止する。七、公務員などが、新任の奉告、その他のために、公の資格で神社に参拝することを禁止する。

「戦後宗教回顧録」所収の岸本英夫博士の「嵐の中の神社神道」によると、神道指令の草案中に、禁止されるものとして、「国体」といふ言葉が含まれてゐたが、岸本博士の努力で、漸く、正文から削除されたという。前述の「国体の本義」の頒布禁止と勘合すると、総司令部がいかに、国体觀念破壊に躍起になつてゐたかを物語つてゐるとともに、神道指令の狙ひを推断することができる。

神道指令が今尚生きてゐることは現行憲法を一見すれば判然する。皇室と皇祖に対する国民の意識が技本的に改善されぬ限り、二月十一日は死せる祝日と化するだらう。

「象徴」の積極的・能動的機能と

米国大統領の天皇観

小野吉宣

一、吉田茂元総理と現代日本

いづれの高等学校社会科の教科書をもても新憲法は民主的に法的改正手続きを経て制定されたと書いてある。

帝国憲法の七十三条に改正条項はあるが、廃止を意味する全面改正は認めてはゐない。ところが私の学校が使ってゐる教科書には「日本国憲法は帝国憲法改正の手続きをへて成立したが、実質的には帝国憲法とは全く異つた原理に立つ」とある。

第一章の天皇に関して、その教科書が言はんとするところは、天皇は「象徴」たるの地位にあるといふよりは「象徴」であるにすぎない——と言ふことの様だ。これは天皇否定論でなくとも、消極的承認論とでもいふべきか。「天皇は象徴にすぎない」のだから「天皇には何の期待もできないのだ」と象徴の空洞化をはかる。天皇に積極的・能動的願望を抱く国民に「戦後の天皇はそれには答へ得ない存在になつてゐるのだ」と失意・幻滅を与へ続けんとする。公教育を通し、次代を背負ふ全国民は、天皇は我々国民の消

極的・受動的面での象徴にすぎないと教育される。マスコミ、ジャーナリズムは、天皇を皇室一家といふ私的一角に閉ぢ込めんとする。

いづれも新・旧憲法の「天皇制」の間には、主権が天皇から国民に移り原理的に根本的相異が存するとしてゐる。これが曲解でないとするれば、終戦時日本に革命が起つたことになりはしないか。

昭和二十年八月十五日、共産党が言ふ様に日本に革命が起つたのではない。日本国は「国体の変更なし」といふ条件つきでポツダム宣言を受諾した。(軍隊の無条件降伏と混同してはならぬ。)ここが国家の存立を定める時、一番重要なポイントである。

それゆゑ新憲法も帝国憲法と同様に、第一章は天皇の章となつてゐる。

万世一系の天皇が、帝国憲法下におけると同じ天皇陛下が、占領軍下にも空白をつくらず、御位についてこられた。

国民の側からみれば、そこに、日本の伝統的文化的天皇制の存続と持続に対する強い意志と願望がこめられてゐたこと

になる。決して八月十五日革命は成り立たぬし、新・旧憲法において、革命的変質はあつてはならぬことであつた。

新憲法で主権は天皇から国民に移つたといふが、その国民主権の掌握者である吉田茂総理は昭和二十一年六月二十六日の衆議院本会議で日本国憲法下の「象徴天皇」は帝国憲法下の天皇と本質的に異なるものではないと言ふ。

「天皇が日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴なり」といふ観念は、日本国民の何びとの頭の中にもある観念でありまして、これは事実と申すよりは、今日においては法律的事実である。たとへば君民一如といひ、一君万民といひ、君民一家といひ、これは自然に発生した日本の国家の形態であります。……日本国民の観念において、日本国民の意識において何ものにも疑ひ得ざる事実であると思ひます。」

共産党は別として、当時すべての国会議員は、これを問題なく受けとつてゐた。なぜならば天皇と国民との関係の、君民一如、一君万民、君民一家、といふとらへ方は、歴史的に続いてきた厳然たる国家形態だからである。その関係を象徴するのが天皇なのである。

歴史的君民関係を象徴してゐるのであるから、今日のごとく天皇の象徴機能の消極的・受動的面を強調するのは全く見当ちがひの論と云はねばならぬ。

吉田総理は当然のことながら象徴機能に積極的・能動的面があると考へてゐた。昭和二十七年一月占領終了直前の国会答弁を引用しよう。

「日本民族の愛国心の象徴であり、日本国民が心から敬愛してゐる陛下が御退位といふやうなことがあれば、これは国の安定を害することあります。……私はいくまでも陛下がその御位においてになつて、そして新日本建設に御努力あり、また新日本建設に日本国民を導いて行かれることの御決心あらんことを希望いたします。」

陛下がその通りに「新日本建設に御努力あり」「新日本建設に日本国民を導いてこられた」から今日の日本がある。このことを感謝して受けとめてゐる日本人が何人あるだらうか。御在位六十年になるといふのに、吉田総理の保守本流の直系と自認する国会議員の口からも、陛下に対する感謝の一言も聴いたことがない。日本国民を統合させ日本を躍進させてゐる要にある天皇の御存在が、諸外国の人々にはごく自然のこととして目に映つてゐる。ここにアメリカの三大統領のスピーチを例にあげよう。

二、フォード大統領の天皇観

両陛下が御訪米なされたのは、昭和五十年十月のことであつた。十月三日の両陛下お返しの晩餐会でのフォード大統領

のスピーチから引用しよう。

「陛下は一九二六年ご即位されるにあたり、その元号として、啓蒙的平和を意味する、昭和」といふ言葉を選ばれました。この言葉は高邁な理想を表現したものであります。そして五十年といふかつてない長いご在位の間にあっては、日本国民の成しとげた業績と世界に占めるその地位によって、いまや陛下が当初から抱かれてゐた願望は現実のものとなったのであります。」

ここには戦前戦後の断絶はなく、あの大東亜戦争のことも出て来ない。陛下の理想とされてきた、啓蒙的平和は、五十年に及ぶご在位の間にあって、現実を実現されたと感嘆し、陛下をねぎらふ。大統領は陛下にお会ひして慈父に対する思ひを抱いたと聴く。

米国の慣例ではワシントンを離れる側の訪問者が別れの挨拶に大統領をホワイトハウスに訪ねることになってゐる。ところがフォード大統領は「天皇に二度もホワイトハウスに来ていただくのは心苦しい」と、逆訪問^①をしてゐた。慣例を破りフォード大統領の方が陛下のところへ挨拶に行き、日本国天皇陛下の五十年に及ぶご努力を謝してくれてゐた。日本の新聞はフォード大統領のこれほどの好意に報いるにはあまりに小さな取扱ひだったので大方が見落されてゐたのではないからうか。

三、カーター大統領の天皇観

それから四年後、東京サミットにカーター大統領が来日、昭和五十四年六月二

十五日、宮中晩餐会でのスピーチは印象的であつた。明治天皇の「おほざらにそびえてみゆるたかねにも登ればのぼる道はありけり」の引用に始まつた格調高いスピーチで記憶のことであらう。この中で先づ忘れてならないのは「日本国民の豊かな将来を祈願したまふ」陛下の宮中祭祀を厳肅なる国家的儀式として位置づけてゐる点である。

次に陛下をフォード大統領と同じく昭和五十年といふ長いスパンでとらへてゐるところである。

「われわれは全人類が平和に生活できる世界を築くことができる、と私は確信してゐます。陛下は四十年前、歌会始のお歌で詠まれました。

西ひがしむつみかはして栄ゆかむ世をこそいのれとしのはじめに

この目標を念じつつ、天皇、皇后両陛下のご健康とご多幸をお祈りいたします。」

カーター大統領がここに引いたのは、大東亜戦争が始まる前年の昭和十五年の御製である。マスコミが云云してゐた陛下の戦争責任など出はしない。陛下が戦争回避せんと、更には積極的に東西世界がむつみかはして栄えゆく世にせんと貢献されてきたことを、昭和といふ歴史のスパンからカーター大統領も評価してゐたのである。

フォード、カーター両大統領は、吉田茂総理と同じく陛下を積極的・能動的機能を果し続けてをられる元首・象徴としてとらへた。

このことを両大統領は国民の前に赤日

の如く明らかにしてくれた。なのに日本国民の方があまりにも無関心に見過してゐたきらひがある。

四、レーガン大統領の天皇観

テレビをみた方は、ご記憶のことと思ふが、昨年末、宮中晩餐会で行はれたレーガン大統領のスピーチは、フォード、カーター両大統領より更に一步踏み込んで、直接天皇陛下を讃へるものであつた。

「我々は天皇陛下であられる貴方を讃めたたへます。(We admire you, Your Majesty) なぜなら貴方は貴国の歴史と諸伝統とを象徴してをられると同時に、この美しい島々とたくましい国民の劇的な変革を体現してをられるからです。陛下の御国を愛される心と日本の民主的諸制度に対する愛情と……が貴方の国民に力を与へ、国民の信念と理想とに於て日本国民を統合してゐます。」

NHKのテレビ画面では We admire you, Your Majesty. を「陛下我々は貴方を尊敬してゐます」と訳してゐたが、admire は「二つ意味があり①讃めたたへる② have a high regard for (大いに尊敬する) NHKの様に単に、尊敬します」ではレーガン大統領の気持を伝へたことにはならない。「大いに尊敬してゐます」であり、because 以下で、高きを仰ぐ理由を敷衍し述べてゐるから、亜細亜大学の夜久正雄教授の訳の通り「讃めたたへます」が admire にこもる詩的ひびきも表してゐて適訳であると考えへる。更にいくつか注目すべき点を簡単に列挙する。

選ばれてなつた一定期間の国家元首・

大統領では不可能に近いことだが、一国の歴史と諸伝統とを陛下が現実象徴されてゐることが、アメリカ人に見えてゐること。と同時に陛下が、戦前戦後に互る国民の劇的な変革・躍進 (dramatic transformation) を体現 (represent) してをられるといふこと。国民に力を与へたのは陛下の民主的諸制度 (democratic institutions) に対する理解があつたればこそと言ふレーガン大統領のことばは、欧米の Monarchy is compatible with Democracy (君主制は民主制と両立する) と言はれてゐることはに積極的意味を与へたものである。陛下は「国民の信念と理想とに於て日本国民を統合 (unite them in their beliefs and ideas) されてゐる」。統合する (unite) は積極的・能動的意味を表す動詞である。冒頭の社会科教科書が言ふやうな消極的・受動的意味は全くない。ところが文部省検定の下、全国の小中学校で、象徴にマイナス機能しかないかのように教へる。こんなをかしなことがまかり通つてゐるのが現日本である。

終戦時の御製

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいふさとめけり
国民として何もできず、「君民一如の国がらをひたすら守りつづけ給ふ」陛下は、今日も尚「いばら道」をすすみゆかれてをられる、至らぬわれ等のために——と省みられる次第である。

(昭和四十五年、西南学院大学、福岡県立新宮高校英語科教諭)

山田輝彦著 『夏目漱石の文学』を読む

小柳陽太郎

山田さんの漱石研究が漸く一冊の書物となつて世に問はれることになった。この日を待ちわびてゐた後輩の一人として、この一冊を手にするには何にもまして嬉しい。

昭和四十五年、『草枕』ノートその創作動機を中心に、といふ論文が発表されてから十四年、漱石自身も一年に一作といふテンポでその作品を書き残して行ったが、山田さんもまた、漱石の一つ一つの作品をとりあげながら、平均すれば一年に一篇といふ形で発表してこられたことになる。これまで折々にいたゞいた論文に目を通してはきたものの、かうして全業績を一冊の書物として読みかへてみると、漱石に寄せる筆者のおもひの深さが偲ばれるとともに、一篇だけではつい見逃してしまつてゐた筆者の目がはっきりと見えてくるやうで研究の重さがひしひしと感ぜられてくる。

これまで無数の人々が書き残してきた漱石研究の量は実に膨大だらうし、漱石については言ひ尽されたやうな気さへするが、この一冊を読みすゝんでゆくと、それがいかに浅見であるかがよくわかる。

例へば最近、私はある文学全集で唐木順三さんが書いてゐる『それから』の解説文を読んでふと心に疑念がよぎつた。これは何も唐木さんに限らず一般に言はれてゐることだが、たまたま読んだだけ

りの山田さんの発言と比較されて果してこれでいいのかと氣になつたのである。唐木さんは言ふ。

「この作（『それから』）が時代に加はした影響は大きい。生活欲が道義欲を圧倒してしまつた時代に生きる苦しみは芥川竜之介においていよいよ痛切なものとなり、己が感受性、趣味、判断、好悪のみを信頼する生き方、また、自然や人類の意志に従ふといふ生き方は『白樺』一派においていよいよ具体的となつた。漱石がこの作において示した『現代批判』は今日でもなほ生きてゐる。」

唐木さんは、漱石がいだいてゐた「現代批判」は、芥川や『白樺』の人々によつてさらに深められて現代に至つてゐるといふ。だが山田さんが本書でとりあげた問題はこのような漱石と芥川、漱石と『白樺』を結びつけるものは何かといふことではなく、むしろ逆に、漱石を、芥川や『白樺』と別つものは何かといふことだつた。山田さんの最大の関心はそこにある。

たしかに『それから』の主人公代助は、「頭の中に硬張つた道徳」を据ゑつけてゐるやうな父親の生き方に強く反撥して、「道徳の出立点は社会的事実より外にならぬ」と信じてゐる。その代助の生き方は芥川や『白樺』の人々、さらにそれらを先達とする現代のインテリゲンチヤの生き方と一見全く同じやうに見える。だが果してさうなのか。

山田さんはここでこの父と代助の対立の図式の中に、一般の人が見落してゐる一つの言葉をとり上げる。それは代助が

道徳の出立点として考へてゐる「社会的事実」——その「事実」といふ言葉である。人々はともすればこの「事実」を赤裸々な人間の姿、我執にとらはれた醜い人間の生き方だと考へる。あの父親に代表されるやうな、封建的なこぼれた道徳が崩れ去つたあとには、欲望の赴くままに生きてゆく人間の姿しかないはずだ。それが人間のありのままの「事実」だし漱石も代助もさういふ「事実」から出発する——人々はさう考へる。だが漱石が道徳の出発点とした「事実」とは決してそんな単純なものではなかつた。

山田さんはこの「事実」を「悪にも揺れ、善にも揺れる、人間性の自然」だと言ふ。事実は決して醜いもの、悪に走るものばかりではない。現に、極限状況におひつめられて、本能と義務心の二者択一を迫られた時佐久間艇長は敢然として義務心に就いたではないか。漱石はこの佐久間艇長の言葉に感動して「重荷を擔うて遠きを行く獣類と違ふ所なき現代的の人間にも、亦此種不可思議の行為があると云ふ事を知る必要がある」（文芸とヒロイック）と書き記した。このやうに人間の「事実」を幅広い視野の中にとらへ得たからこそ、漱石は「こころ」において、乃木大将の殉死を契機として、「明治の精神」に殉じた「先生」を描くことが出来たのである。「白樺」を代表する作家志賀直哉が、乃木さんの死を「下女かなにかゞ、無考へに何かした時感ずる心持」でしか感じることが出来なかつたとき、漱石と『白樺』を別つ距離の大きさは誰の目にも明らかであらう。

たしかに唐木さんが言ふやうに漱石は「生活欲が道義欲を圧倒してしまつた時代」に生きてゐる。しかし、だからと言つて、そこで道義感が滅びたのではない。山田さんの言葉をかりれば、漱石は「生活欲の攻撃に耐へうる新しい道義欲創出の志向」を強く抱いて生きてゐたのである。いふまでもないことながら、「生活欲」が「道義欲」を圧倒してすでに勝負の結果が明らかであるならばもはやそこにドラマは生れない。生活欲と道義欲と、その二つのはげしい緊張の中に漱石のドラマはあつた。その漱石のドラマに迫るすぐれた研究書として、山田さんのこの論集は他に追隨を許さないものがあると思ふ。漱石に心惹かれる人々は勿論、日本近代の姿を、その根源において理解しようとする人々に、必読の書として是非おすすめしたい書物である。

（桜楓社刊・四、八〇〇円）
（『高校と教育』九十二号より転載）

（宝辺）

国民同胞

発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町 25-3 宝辺正久
 振替 下関 8-1100 電話 31-1152
 毎月一回 10 日発行
 購読料 年間 1500 円

日本人として生くべき意味と価値を求めて

第二十九回学生青年合宿教室開催

本年を以って二十九回目を迎へる合宿教室は、開催地を九州は阿蘇に定め、八月四日から八日迄の四泊五日間の日程を組んで営まれた。会場は、四方を阿蘇外輪山に囲まれた阿蘇ブラザホテル望蘇閣。掲げられた「學問と人生と祖國」の課題を前に参加者一同の緊張と期待の渾然とした一種の昂揚感がたゞよふなか、合宿は開幕したのである。招聘した講師は、チェコスロバキア國前駐劄特命全權大使の吉岡一郎先生、東京大學助教の小堀桂一郎先生の御二方である。参加人員は、男子大學生百四十九名、女子大學生五十四名、社會人十八名、講師、見學者、大學教官有志協議會並びに本會會員、事務擔當者等併せて八十一名、總數三百二十名に達した。参加者は、七名乃至八名を一箇班として學年、大學、地域に片寄りなく構成され、「班」を單位として研鑽に

當った。合宿教室の講義要旨と参加者の合宿體驗記録については、次頁からの特集記事を御覧いただきたい。

こゝで合宿開會に至る迄の勧誘活動について附言しておきたい。春以來全國三十餘名の幹部學生を中心に各地の大學に於いて一人でも多くの學友を合宿に誘ふべく一對一の對話の世界が間斷なく繰繰げられて來たのであるが、それは難澁を極めた。心を勞しない氣楽な語らひは容易に成立する。だが、人生の退つびきならぬ主題をわかちあはうとして努める對話は、忌避される傾向が殊の外強い。青年の思索と行動は、四肢に充溢する「活力」につき動かされ価値を求めて開展するものだが、その源泉である「活力」自體が衰弱してゐるのである。青年の「活力」は、人と人との間の眞摯で鋭敏な交渉裡に初めて發露するにもかゝらず、

お互ひの人生への姿勢に踏み入った交渉を精神生活の重荷として厭ふ態度によつて歪に封じこめられて了つてゐる。今次合宿勧誘——マン・ツウ・マン運動——は、まさにかうした風潮との内的なた、かひであつた。そしてそれは、他に對して心の發動を請ふのではなく、己の心



(参加者全員)

を發動させてゆくほかに何らの妙策も奇策もあり得なかつた。かくて發し續けた呼び掛けに應へて馳せ参じてくれたかけがへのない友らとの求道の合宿交流研鑽が始まつたことをこゝに明らかにしておきたい。

扱て、今次合宿に於いて各講師が切實され主唱された内容は、それらの御體

験と御研究を通じて合宿課題に肉迫されたものであり、とりわけ聴講者が感得したのは、生きる意味と価値を自己の責任を以て探究して已まぬ各講師の生の迫力であつた。さらに特記すべきは、二十代、三十代の青年會員による講義並びに體驗發表が等しく深い感銘を與へたことである。擔當した諸兄は、ともに本合宿教室を學生時代に経験し、爾來おのがじし抱懐した課題を、単にひとつの教養・識見として身につけて來たといふよりも、己が社會生活の意味を問ひ、生くべく本道を求め、眞正の日本人たらんと努めて來た内的體驗を表白した。そして自前の言葉で欲する価値を語り繼いだのである。其處に感動が集中したのだが、それはとりもなほさず聴講する参加者自らも講師と同様に眞正の日本人たらんと欲する心情を以て呼應したといふことに他ならない。換言すれば、まさしく感動したといふことは、語りかける者と聴く者との間に同質で共通の「志向」が共鳴しあふところに生じた同胞感の實現であつたと信ずる。日程を追ふことにこの共通の「志向」は顕現していった。第四日日夜の班別和歌相互批評が、相手の心懐を偲びあはうとする心組みを以て相互の歌を味ひ、的確な批評添削が施された事實はその證左であらう。晩近く迄歌を詠み交した班もあつたといふ。

はや参加學生の間には、歌を詠み、古典論議を通じて同學同行の世界を築かうとする試みが開始されてゐる。

(合宿運営委員長 占部 賢志 33)
 (福岡県立水産高校教諭)

合宿教室の経過

第一日(八月四日)

開会式

千葉工業大学三年吉村浩之君が力強く開会宣言を行ひ、第二十九回全国学生青年合宿教室の幕は切つて落された。国歌斉唱後、△戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を捧げられたすべての祖先の御霊△に対し「一分間の黙禱を捧げた。」

次に、主催者側を代表して、国民文化研究会理事長小田村寅二郎先生が「この合宿では頭の下さよりもっと大事なものを求めてゆくの、学年差も忘れ青年同士として語り合つてほしい」と挨拶された。続いて参加学生を代表して九州大学法学部四年與島誠央君が、自分の合宿経験を話した後、「率直に自分の思ひを友に話つてゆきたい」と合宿に臨む気持ち forcefully 述べた。

現代学生青年の課題

——志の奪回に向つて——

東中野 修先生

先生はまづ、専門的知識を重視しすぎ現在の大学の学風に触れられ「専門的知識の習得に終始してゐる我々は、分別ある人間として知つておかなければならないことに気付かず、人生の意味や価値を見出しにくくなつてゐるのではないか」と指摘された。

次に先生は、現在の日本で見逃されがちな個人と国家の問題に触れられ、「記憶を失つた者が記憶を持つてゐる時とは別の人間とみなされるやうに、国民が自国の歴史・伝統・文化を失つてしまつた



ら、もはや国民ではなくなつてしまふ。」と話され、南北戦争中のゲティスバーグにおいて、父祖の築いた国の統一を守るために自らの身を捧げるべきことを合衆国民に訴へかけたリンカーンの演説を紹介されて、「眞の国民とは、先人の志を受け継がうとする人間のことである。」と訴へられた。

続いて先生は、御自身を振り返られ、「就職をし、マイカー・マイホームを手に入れ、いはば人生の目標を全て達成した今、何か物足りなさを感じる。私たちの生は、自分を越えた何かに捧げられてゐない限り生き生きとしてこないのではないか。」と問ひかけられ、私たちに志の奪回を強く呼びかけられた。

最後に先生は、吉田松陰の「講義余話」の文章を引かれ、「志を立てるとは、先人の境地を生き生きと自らの胸中に甦らせ、ひとりの国民として生きていくことではないか。」と力説され、御講義を終へられた。

第二日(八月五日)

国際問題に対処する日本民族の使命

吉岡 一郎先生

先生は長年に亘る諸外国見聞の御体験の中から御話をなされた。中でも欧州諸国の内実は、私達が平素マスコミを通じて知る様相とは全く違ふものであった。

先生はまづ、ハンガリーの国状について、

「この国が、過去二百年に亘るオスマントルコの支配をも覆し得たのは、母国語の純潔を守り継いで来た詩人達の功勞である」と示され、「現在も往時を偲びつつ、『詩人の碑』を仰いで独立の気概を培つてゐるので、二十年來のソ連の支配程度では、国民は決して屈しない」と指摘され、「同は逞しいマジャール民族の精神に感銘を受けた。」



更に先生は、西ベルリンのゴルフ場で、戦傷者に対して国民が自然に敬意を払つてゐる様子に感銘を受けた御経験をお話され、

「諸外国に於ては、祖国の防衛に身を捧げた方を国民が敬ひ祭るのは当然の事であるが、日本では、未だに靖国神社参拝で採つてをり、正常な感覚を逸脱してゐる」と指摘された。又、永世中立国たるスイスが、現在、如何に徹底した戦時への備へを成してゐるかを避難地の完全配備などから具体的に示され、この国の平和維持への配慮を見落してゐる誤つた論調を正された。これらの御指摘の後、「日本では、世界の常識から外れた事ばかり為されてゐるので、帰国すると違和感を覚える」とお濡らしになられ、参加者一同、日本がただならぬ状態にある事を改めて銘記した。

先生は最後に、諸外国の来賓が、日本の皇室に対して篤い敬愛の念を抱いてゐる事を、永年の外交官としてのお立場から、某国の王族、某其産国の指導者等、

実地に親しく見聞された実例の中から紹介されて、我々に深い感動を与へられつつ、思想混乱の日本では、皇室を中心とした日本の文化伝統を正しく継承してゆく事に力を注ぐのが肝要であると示唆されて御講義を終へられた。

黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

——班別輪読のための導入講義——

小柳陽太郎先生

先生はまづ、今何故聖徳太子を研究するのかといふことについて、「今我々が学ぶべきことは『西洋文化とどのやうな正しいつきあひ方をするか』の一言につき。太子は大陸文化と本当に生きたつきあひをされた偉大な御人格である」と話されてその必要性を訴へられた。



次に先生は、本書の「序説附」の中で黒上先生が太子の時代を「動乱痛苦の時代」と表現されたことについて、「一步誤れば日本が駄目になるといふ大変な時代を太子は御自分の内心に受けとめられた。

その太子の御気持を憶念される中から先生のこの重い言葉は生まれてきた」と話され、日本文化創業の自覚を持つて御生涯を送られた太子の御心と、それを憶念される黒上先生の御気持を偲ばれた。

続いて先生は、憲法十七条の第一条を丁寧に意味をとりながら読まれ、「和を以て貴しと為す」といふ御言葉について、「この後の箇所を読むと分るやうに、こ

日程表

	8月4日 (第1日)	8月5日 (第2日)	8月6日 (第3日)	8月7日 (第4日)	8月8日 (第5日)
6:00					
7:00		国旗掲揚 体操	同	同	同
8:00		講義 吉岡先生 質疑応答	講義 小坂先生 質疑応答	講義 小田村先生 質疑応答	講義 津野先生 全体・感想 自由発表
9:00					
10:00					
11:00		個別討論	写真撮影	個別討論	個別討論
12:00		中食	中食	中食	閉会式
1:00					
2:00		輪読指導 小坂先生	学生発表 松田先生	御挨拶 山田先生	中食
3:00		閉会式 総括説明			食散
4:00		個別自己紹介 個別討論	阿部中島山 第一遊 短歌創作	個別討論	
5:00					
6:00		夕入	同	同	同
7:00					
8:00		宿舎内講話 東中野先生	個別討論 討論	講義 加納先生	個別・和歌 相互批評
9:00					
10:00		個別討論	青年体験発表	個別懇話	夜の集ひ

青年体験発表
最初に大阪府立東寝屋川高校教諭の絹田洋一氏は、自分が教師を志したきっかけとなった桑原暁一先生の『国史の地熱』

の御言葉は太子が現実の醜さを凝視された中から生れてきたのであり、教科書にのってゐるやうにその箇所を省くこの言葉は死んでしまふ」と言葉厳しく指摘され、太子の思ひが「仲よしは良いことだ」といふやうな単なる上辺だけのものでは全くないことを訴へられた。

更に先生は、孝明、今上天皇の御製を紹介されて、歴代の天皇方も太子と同じやうに国民の苦しみを御自身の苦しみとされてゐることを指摘され、「このことには是非気づいてほしい」と切に願はれた。

最後に先生は、「こまやかな心をもって美しい言葉に迫ってゆくこと」の大切さを説かれ、「一人の心を自分の心とする学問」をすることが必要である」と訴へて御講義を終へられた。

次に横浜防衛施設局に勤務されてゐる山根清氏は二年前硫黄島に行き、日本兵士によつて掘られた地下道に入った時の体験を話された。「地下道は身をかがめて進まねばならない上に、火山のせみで五十度以上もあり、私はあまりの暑さの

の文章を中心に話をされた。氏は初めて「小歌うたひて」を引用され先生の謙虚な人柄を感ぜられた。「私は初めてこれを読んだ時、先生の豊かな感性と歴史への深い洞察力に新鮮な感を覚えました」と学生時代に先生の文章に出会った喜びを語られた。そして、聖徳太子について書かれた「自他を分かつたず」「和について」を引用され「自他の優劣を決めるといふことが友との間を遠くして来たと思ふ」と自分自身の体験をもつて太子の言葉に迫られた。最後に桑原先生の最後の授業の模様を沁々と語られた後「私は太子の憲法十七条の中にある『共に是れ凡夫のみ』といふ気持ちで生徒と付き合つて行きたい」と真剣な面持ちで述べられた。

ため途中までしか入つて行けませんでした。兵士たちは五分から十分交代で掘り進んで行つたさうです。その夜、この事が忘れられず胸の締め付けられる思ひで眠れないのです」と地下道の中の状態が如何に過酷なものであるかを往時を偲んで語られた。そして栗林兵団長発別の電文を引用され、硫黄島で戦はれた兵士の姿を偲ばれ、最後に「自らを省みず国のために戦つた人々の姿が今でも心をつかへて離れません」と声を震はせながら述べられた。

第三日(八月六日)

国民意識の目覚める時

東西思想の対決



小堀桂一郎先生

先生はまづ、演題に掲げられたテーマの御研究が御自身の戦後体験に基づいてゐることを明かされて、当時の知識層が為

した「日本の近代化の遅れが戦争を惹起し、ひいては軍の残虐行為に繋がつたのだ」とする言論活動の裡に「日本を告発するふりをするに於て告発される側から逃げ出さうとする」卑怯な精神が潜んでゐることを指摘され、「我々にとつて日本の近代化とは何かといふことを改めて考へ直してみよう」と問題を提起された。そして、「二・二六事件に象徴される当時の国家秩序の乱れが実は大正デモクラシーによつて生じた下剋上の風潮

の帰結であることを示され、「日本の近代化即ち西洋文明の移入に伴ふ混乱こそが大東亜戦争の根底にあって日本を動かしてゐたものではないか」と述べられた。

次に先生は、そのやうな混乱が十六世紀半ばのザビエル来日に端を発するものである点に私達の注意を喚起され、「通称鎖国と呼ばれてゐる二百年余の国際的孤立・閉鎖状態にも拘らず、近世の日本人の精神の歴史を規定してゐるのはこの外来文明の刺激に対する応答の戦ひである」と断定された。そして、世界創造に象徴される基督教の異質な世界観に触れた当時の人々が、一千年に及ぶ自国の文化伝統に目覚め、基督教文明の持つ合理性・論理性を摂取し乍らそれによつて逆に基督教思想の矛盾点と闘つてきた歴史的過程を丁寧に述べてゆかれた。

最後に先生は、東京裁判や共産主義思想に反映してゐる基督教の独善的排他的性格を論じられつつ、「十六世紀に始まる東西思想の対決は、それから四百年を経た現在この瞬間に於ても、目に映る姿・形は変わりながらも、原理的にはなほ同じ性質の闘争として続いてゐる」と指摘され、そのことに對する私達の自覚を強く促されて御講義を結ばれたのである。

学生所感発表

参加学生を代表して早稲田大学四年藤新成信君が「今、自分の班では、皆が身を乗り出して友の話に聴き入つてゐる」と喜びを語り「御講義での『志の奪回』と『青年らしくあれ』といふ御言葉に強

く心を動かされた。僕等がそれを実現するには、自分の感じのままを率直に班友に語りかけてゆくしかない。共に助け合って最後まで頑張つてゆかう」と力強く語りかけた。

短歌導入講義

折田 豊生先生

先生は先づ、「切実な思ひといふのは短い簡素な言葉となる」と語られ、「自分の感動の中心を見つめ素直に表現した歌は、読む人の心にきつと伝わり感動を誘ふのです」と話されて、歌を詠む時に気を付けるべき心の姿勢を指摘された。そして先生は、具体的に万葉集の防人の歌を読んでゆかれ、「私達の胸の中が洗はれるやうに、心が深まってゆく」と沁み／＼と感想を述べられた。



次に先生は、先生の後輩で、今は亡き有馬宏さんの遺詠に話を進められ、「この友と共に学びてゆくのだと横顔みつつき嬉しく思ふ」といふ歌について、在りし日の有馬さんの御姿を思ひ返されるやうにして、その御気持を偲ばれた。そしてその後で、「短歌は無量ないのちを包み籠んでゐる」と短歌のもつすばらしさを強調された。最後に先生は、「日本の歴史をつらぬいて短歌が詠み継がれて来た事は、国がらを論ずる時に忘れてはならない事であり、日本の精神生活の中心である」と話され、御講義を結ばれた。

無私[・]の伝統
—— 歴代天皇の御歌について ——

加納 祐五先生



先生は、初めに歴代の天皇方の御歌には、国を治めて来られた御心の深さが如実に表現されてゐると述べられた後、最近のジャーナリズムは、天皇の御存在を理屈でしか論じてゐない事、又、先生御自身天皇について論理的に説明しようとする、御製を読む中で感じられる天皇の御姿から、だんだん掛け離れてゆくやうに感じられて来ると述べられ、親鸞上人の「悪人正機」の話を引かれて、理屈をいくら振り回しても虚しいだけで、天皇に ついても、歴代天皇の御製を味はふしか、天皇を考へてゆく事はできないと厳しい口調で述べられた。そして、孝明天皇の「人しらずわが身ひとつに思ひつくす心の雲のはるるをぞまつ」「澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民」の二首の御製を讀まれて、幕末の国内の混乱の中で、身を挺してといふやうな言葉では言ひ尽せない程に、わが国を御心配になつた事が、明治維新の原動力と成つたのだと力強く述べられた。そして、故竹山道雄先生の「象徴がいきいきとした内的生命をもつたものであるべく、ずいぶんの困難があるだろう」といふ御言葉を先生は、竹山先生の御遺言として受け取られ、我々自身に国を守る強い覚悟が必要である事、さらに、今上

天皇が終戦時、ポツダム宣言の受諾に際し、国体の護持について阿南陸相に語られた「一抹の不安もあるにはあるが、私はさう疑ひたくない。要は国民全体の信念と覚悟の問題である」といふ御言葉を引かれて、あの当時、陛下御一人だけが国体についての御確信を持ってをられ、その御確信の力が日本を救つたのだと厳肅な口調で語られた。そして、「天皇について如何に論じようとも『信念と覚悟』が無ければ、駄目なんです」と厳しい口調ではっきりと指摘され、天皇陛下の御製を調べ高く歌つてゆかれた。

慰靈祭

参加者一同は、慰靈祭の説明を受けた後、正装し、緊張した面持ちで祭場に集つた。先づ、長内俊平先生が「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の御歌を高らかに朗詠された後、一同は御抜ひを受け、最敬礼で祖先の御霊を御迎へした。次に、宝辺正久先生が朗々と祭文を奏上され、加納祐五先生が御製を拝誦された。最後に全員で「海ゆかば」を斉唱し、最敬礼で祖先の御霊を御送りした。参加者一同の心は、御祖達への思ひに統べ始められ、御祖との生命のつながりを感じ、清々しい思ひで夜露おく斎庭を後にした。

第四日（八月七日）

戦後とは何か

—— 祖国生命への回帰を ——

小田村四郎先生

先生は、戦後連合国によって占領政策に不都合な一切の言論が圧殺され、我が



国の歴史の改竄が為されて、それまで人々の心のより所となつてゐた精神的支柱が統々と踏み付けにされてゆくといふ風潮を目の当りにされる中で、その頃発表された今上天皇御製「ふりつもる雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ」に触れられた折の御体験を「有難い御製でした。この御製を拝誦して、終戦時の陛下の『堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ブ』といふ御言葉を振り返りました」と沁み／＼と話された。そしてその後で先生は、靖国神社での慰靈祭に参列された折の御体験を「国の為に命を捧げてゆかれた方々の事が偲ばれ、涙が止まりませんでした」と切々と語られ「祖国の生命は無窮です。我々の歴史と伝統を取り戻すのが我々の念願です」と強く訴へられた。

畏敬の念

—— 自主独立の人となるために ——

小田村寅二郎先生

先生は先づ、「陛下の戦争責任の有無がよく問題にされるが、陛下は、常に輔弼や元老すすべての意見をお聞きになつて御聖断を下されたのであり、陛下の御心を謙虚な気持ちでお偲びしないで議論するのは、余りにもをこがましいではないか」と指摘された後、昭和の御代の歩みを陛下の御製に偲ばれつつ、読み味はつてゆかれ、「自分たちの都合のいいやうに戦後すぐに論調を百八十度転換して、大東亜戦争を批判するマスコミには歴史



に対する「畏敬の念」が微塵も感じられない」と現在の風潮を厳しく批判された。

そして、戦前戦後を通じて国民一人一人が陛下の御辛苦をお慰び申し上げて、陛下のお気持ちに応へていくことができなかつたことから、「来年で天皇陛下は御在位六十年になられるが、そのお祭りの時には、首相をはじめ我々は、天皇様にお詫び申し上げなければならぬ」と述べられ、記念すべき年を迎へる国民の内的指針を示された。

次に、先生は、若い高校の先生が合宿申込書に書かれた「生徒は『私』を越えて生きた人々の生き方や正しい国家観を教へられることを渴望してゐる」といふ所感を紹介され、明治の時代には、五箇條の御誓文と教育勅語があつて、子供たちは日本人として如何に生きるか正しく教へられてゐたことを親しく話してゆかれた。そして最後に、「五箇條の御誓文は、国民に命令したものでなく、明治の維新にあつて、天皇御自身が全国民に率先して天地神明に誓はれたものである。また、一人の国民としてあるべき姿をお示しになられた教育勅語は、国内のみならず、すべての諸外国に於ても、決して人としての道に反することはない」と強く語られ、山を降りたら家族の人達や友達に、この豊かな内容を積極的に伝えていって欲しいと言はれ、御講義を終へられた。

御挨拶
昼食後、前宮崎市長の中村隆則氏と皇学館大学名誉教授の津下正章氏の御二人が登壇され、合宿参加者を激励された。
小学唱歌の世界

山田 輝彦先生

まづ先生は、「明治といふ時代を考へる時、限りなく懐かしい感情として、また幼い日の印象として小学唱歌がある」と話され、岡澤氏の「歴史の本質は、懐かしいといふ感情である」といふ言葉を引かれて、歴史に対して「懐かしい」といふ感情が大切であることを述べられた。



そして、小学唱歌の生まれた時代背景や過程に就いての話をされた後、唱歌を一曲々紹介してゆかれた。

その中で先生は、

「蛍の光」の三番四番の、任地はそれぞれ離れようとも心一つにして、一緒に国の為にしてゆかうといふ気概溢れる詩について、「今、我が国の抱へてゐる領土、防衛問題に対し、私達自身どうすべきかといふ、大切な問題が含まれてゐる」と言はれ、私達は明治の人々の祖国に寄せる激濁とした心に、気づかされる思ひがした。

最後に先生は、「明治の時代は音楽教育の中で情操を養ひ、同時に国語、歴史教育をも行った。唱歌は最大の文化遺産だと思ふ」と語られ、「唱歌を通して、明治の人々の世界を振り返つてもらひたい」と述べられ、御講義を終へられた。

創作和歌・全体批評



長内 俊平先生

先生は、部厚い歌稿の中から三十首近い学生の歌を批評され丁寧な添削されてゆかれた。中でも先生は、

「矢弾尽き水涸れてなほ闘ひ同胞しのばれ涙あふれ来」といふ歌を挙げられ、「山根さんの話を聞いて感動しない日本人はゐない」と力強く言はれ、祖国日本を守るため、私的な感情を越えていのちをささげてゆかれた兵士達の御気持ちを偲ばれた。

さうして批評されてゆかれた後、「歌を詠む時に、自分の心を偽る事は出来ない。嘘は詠めない」と、確信を持って語られ、「さうだから、御製に籠められた天皇さまの御心には、偽りはないのです」と、強く語りかけられた。

先生の批評は時折、ユーモアに満ち溢れ、一抹の不安と恥しさを持って臨んだ学生も、和やかな気持ちでひとときを過ぎた。

第五日(八月八日)

運営委員長所感発表



占部賢志運営委員長は、ひとりの参加学生との対話や歌稿集にふれられて「ただ一つの記事においてさへ、皆が同一の考へ方

感じ方をするといふことはありえない。自前の言葉で語ることはないならば、我々の精神は躍動してこないのではないかと述べられ「数多くの経験を通じ、小さな事でも確かな自分の心の動きを粗末にせず、じっくり見据えて発露させていく時こそ、その言葉は、自分の心のひだに刻まれ、心の豊かさに通じていくのだと思ふ」と切々と話された。

合宿をかへりみて

宝辺 正久先生



合宿参加者の心の籠った「全体感想発表」に続いて登壇された先生は「今の感想発表を聞いて、皆が努力して講義を聴き、

班別討論、班別輪読を行ってきたといふ姿勢が同はれて本当に嬉しかった。」と言はれ、更に、合宿が滞りなく終了することを感謝された。また、戦時中、生死の関頭に身を置かざるを得なかつた御自身の御体験に基づき「故松吉大兄の『ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人』のやさけのあた、かきかな」といふ出征の御歌には、私達の心に沁み通る生きた言葉の力があり、その力を御歌に偲ぶ時、私達は生の畏さを実感する。そこに先人の心を偲んだこの合宿の意義があるのではないかと話された。最後に「下山した後も、合宿で得た志を十分に展開して大いに頑張つてほしい」と励ましの御言葉で締め括られた。

閉会式

国歌斉唱の後、学生代表九州大学三年竹内昭彦君が「真剣に思ひを語れば、相手に心が通じるといふこの貴重な体験を大切に、共に学んでいかう」と呼びかけた。次に主催者を代表して小柳陽太郎先生が「合宿参加者各々が、互ひに睦び合ふといふ心の通ふ経験をしたと思ふ。」

参加者感想文

真剣に耳を傾けてくれた

一橋大 法二 青柳 健

発言する一言一言を真剣に聞いてもらへたことが一番印象に残ってゐます。私が話してゐる最中、たとへどんな未熟な支離滅裂なものであつても、まるで講師の先生のお話を聞く時と同じやうに、耳を傾けていただきました。これまでの生活を振り返ってみますと、話をする人間がどういふ性格であるのか、どういふ思想を持つてゐるのか、自分との過去のかかはりあひなど、余計な邪念をさしはさんでしまつて、話し手の気持ちを汲む目を濁らせてゐたと思ひます。人とのつながりの第一歩である「人の話を聞く姿勢」が素直なものであることから、人と心を通はせあふことが始まるのだといふことを、今後とも心に留めておきたいと思つてをります。

心の触れ合ひとは

早稲田大 教一 大日方 学

諸先生方の御講義をお聞きして、その後何回か班別討論が行はれたが、痛切に

その中に、人生の真実が生まれる。友や先輩方とのこの出会ひを大切に交はつて下さい。」と話された。続いて「神州不滅」斉唱後、中央大学三年京田清人君の閉会宣言が行はれ、先生、先輩方に学生一同で御礼を述べ、「進めこの道」を斉唱して合宿教室の幕は閉ぢられた。

感じたことは、いかに裸の自分を出すことが難しいかといふことである。討論してゐるとき、その場しのぎの意見や、過去に読んだ本からの引用がいかにつろなものであるか、これでは知識だけしか人に伝はらず、僕といふ人間は少しも出てゐないことを思つた。頭だけの話し合ひでは心の触れ合ひはできない。知識又理性といふものを楯にして心を隠してはいけないと思ふ。僕の心は全く貧しいものであるかと思ふ。この貧しい心をいかにして豊かにしてゆくかが僕の最大の課題である。

班別討論

東京大 工三 福井 徹

いざ合宿に参加してみると、外見的には余裕のあるプログラムに見えたのだが、講義の内容はと言へば実に濃く、今から思へば消化不良の状態であつたやうに思へる。そんな中で班別討論は自分を磨く機会であつた。己の心の内を素直に言葉にして行く、そのことのと難しいことか。ただひたすらに相手の心を憶念することの難しさが、その反面なんと素晴らしいことか。四日目の夜からの短

歌相互批評は徹夜になつてしまつたが、相手の心が次第に見えてきて、素晴らしい和歌を皆の力で詠み上げて行くといふ貴重な経験をすることができた。

一生懸命聴いてゐるうちに

徳山大 経一 小林 剛

私は、御講義をお聴きしても、なかなか理解できませんでした。けれども、少しでも理解したいと思つて一生懸命聴いてゐるうちに、段々と、理解できる部分がでてきたのです。それは、人のことを理解しようといふ姿勢の大切さでした。また、班別討論の時など、私の考へ、あるいは悩みを真剣に聴いてくれ、意見を述べてくれた友を本当にありがたく思ひます。その一方、私は、少しも班友の力になれず、くやしつてなりません。しかしそれも、私の未熟さのためだといふことを改めて認識できた訳で、かへつて幸せなことだと思ひます。真の友達にめぐりあへたことに感謝してゐます。

これからの僕の大学生活

熊本大 教一 塩村 勝典

僕はこの合宿において、自分の生きる活力を与へられました。普段の大学生活では得られないすばらしいものを、班別輪読・討論を重ねるごとに自分のものにしていきました。先生方の御講義あるいは友の御話を聞いてみますと、学問に対する心構へが、これまでとははつきり違つたものとなりました。特に言葉といふものの難しさを徹しさが理解でき、今後の大きな課題ができました。また、体験に則して物事を考へるといふことを教へていただき、学問をするときの大きな基盤

が出来たと思つてゐます。これからはこの合宿で学んだことを基にして大学生活を送つていきたいと思つてゐます。

陛下のお気持ちにお応へしたい

愛知学院大 法二 浅野 昌章

講義の中で最も印象に残つたものは、加納先生が御講義の中で語られた陛下の御言葉の一つ「国民の覚悟と信念があれば(ボツダム宣言を)受諾してもよろしいのではないか」といふ、陛下が民を心から信用されてをられることが、まざまざと感じられる御言葉でした。このやうな陛下と民との心の一致があつたからこそ、日本がこれまで続いてきたと思ひます。そして、陛下が真に民を信じてをられたことのありがたさを再び感謝すると共に、まづは学内において、学友に日本に生まれし喜びを語り続けることを決意します。

思ひをいたす。ことから

すべてが始まる

防衛大 理工三 山倉 幸也

小田村四郎先生のご講義に今上陛下の御製がありました。これを拝誦し、陛下の御心に思ひをいたした時に、胸が押へつつけられる気がしました。陛下の当時の御心を考へますと、私もうれしくなり、同時にありがたい気がしたのです。また、天皇をいたたく祖国日本が本当に素晴らしい国だと思ひました。私はこの経験を通じ、御製を拝誦する喜びを知つた様に思ひます。思ひをいたすといふこと——天皇の御心を知ること、祖国について学ぶこともすべてここから始まるのではないかと思ひます。



(講師三先生・会場ロビーにて)

歴史の学び方と重要さが身にしみた
九州大 法二 藤田 昌己

僕はこの合宿で天皇に対する素直な態度といふものに気付かされました。長い関心の中でわだかまっていた天皇の戦争責任といふものに対して、小田村先生の御講義を聞き又班の討論を進めるうちに、歴史事実を正しく知ることと陛下の御心を知らうとする態度を抜きにしては語れないと思ふのです。このことが今後の明確な課題として心に焼きつき、歴史の学び方と重要さが身にしみた気がします。

素直になれてすがすがしい気持ちだ

拓殖大 外国語三 大野 久志

合宿に参加するやうにと言はれた時は、本当にいやでしやうがなかったのですが、合宿が進むにつれて自分でも不思議なく

らぬその気持がなくなっていきました。一泊、二泊と日が経っていくにつれて班員とも次第に仲よくなり、今まで消極的だった自分が物事を言へるやうになりました。短歌を作ってみて素直になれたことは本当に自分にプラスになったと思ひます。そのことで自分自身をあらためて知りました。素直になることは本当にすがすがしく気持ちのよいこと知りました。

班内で互ひにぶつかりあって初めて感じた新鮮な気持を大切に、これからの大学生活にのぞみたいと思ひます。自分に変化をもたらすきっかけを得た

立教大 文二 青木 孝司

この合宿に参加するにあたって、この合宿の密度の濃いスケジュールを自分うまく消化していけるのかといふ大きな不安を抱いてゐた。確かに先生方の御講義は難しく、班別討論で思ふやうに発言できない自分にもどかしさを感じるが多かった。しかし、このままでいいなと思ひ、どんな些細なことでも良いから御講義の中から何かを掴まうとする努力を続けるうちに、不安で苦痛だった合宿の生活にも楽しさを感じられてきたやうに思ふ。この合宿に参加したことが今後の自分の生活に何らかの形で変化をもたらすきっかけとなったと思つてゐる。

日本の国体のこと

宮崎大 教二 植村 安浩

小田村先生が御講義の中で、戦前戦中戦後にわたって日本国民が今上天皇に御苦勞をおかけしたのだと話されたが、自分が天皇様に御心痛をおかけしてゐるとは実感として湧いてこない。しかし、日

本の歴史の中の一国民として国体といふものを考へず、何となく過ごしてきたことを恥づかしく思ふ。これから日本の国体のことについて学び考へていきたい。日本語を護るといふこと

鹿児島大 法文一 菅野 典子

マジヤール人が武力では敗北しても国語を守りぬいたといふ事に非常な感動を受けました。日本語でしか感じた事を表現できないといふ事を考へた時に日本語を護るといふ事は自分を護ることである様にも思へました。言葉には意味の外に「調べ」があつて、その言葉には歴史的な背景とか風習とかで、日本人共通の心情を湧き起す個性がある様に思へて日本語を大切にしていかなければならないと思ひました。

日本人であると初めて実感した

中村学園大 家政一 山田 正子

この合宿に参加させていただき感動で胸が詰まる思ひです。こゝに来る前の私の全ての価値感といふ物が崩れ落ち、日本人であると初めて実感し、血がにえたるやうな感覚がいたします。今まで戦争の事を毛嫌ひがいて、全く誤った見方しかしてをらず、天皇陛下の事も再認識させられました。これらの事がこの合宿に参加してよかつたと思ふ事です。

自分と関わりのある方としての陛下

奈良女子大 文一 大田麻起子

四泊五日を皆さんと共に過ごさせて頂く中で、私に今いちはん必要なのはスローガンで結びつくやうな友でなく、本当に自分流に感じ、自分流に語っていく中でお互ひにひかれていくものなのだと思ひます。聖徳太子の憲法十條「人の違ふを怒らざれ。我獨り得たりと雖も衆に從ひて同じく舉へ」といふ御言葉を実践してをられる陛下に、私達一人一人を思つて下さり祈つて下さって、自分と関わりのある方としての陛下に出会わせていただけたやうな気がします。本当にこれから又合宿がはじまる、そんな気持ちで日々を迎へていきたいと思ひます。

大分県立芸術短大 音楽三

高崎 栄子

学問はいかなる時にあつても求める心があればできる、ありがたいことだと思ひます。私たちには学問の根本を教へてくださる先生方があつて下さる。その先生方に頼るのではなく、自らが志を立てて独立しなければ先生方に申し訳ないと思ひます。自分はこれから先、少しなりとも世の為人の為になるやうな人間になりたい、それ故、国文研の先生方の学問の道に連りたいと思ひます。志をもつ仲間と共に歩んでゆきたい、さう思ひます。わが祖国日本の歴史をふり返り、深く考へさせられた合宿でした。特に小堀先生の「東西思想の対決」と題されたお話の中で、日本民族が幾度か壁にぶつかってそれを乗り越えてきた事実がはじめて自分の身に迫ってきました。世代を担はうとする私たちは、昭和の御代を乗り越えられた今上陛下の御心をもつとお徳ひしなければ、何事も真には把握できないのではないかと思ひました。毎朝御製を拝誦し、心をととのへて何事にも取り組んでゆきたいと思ひます。

参加者詠草

早稲田大・商四 藤新 成信

やはらかき青草の中山頂をめざして登る
語り合ひつつ

さはやかなる風に真向かひ登りゆく友の
横顔をすがしと思ふ

噴きあぐる火口のふちに並びてうつし
絵とりぬ班の友らと

山口大・医四 山田 朗

山根先輩の硫黄島行のお話を聴きて
矢弾尽き水涸れてなほ戦ひ同胞しのば
れ涙あふれ来

早稲田大・教三 熊谷 修二

山根先輩の発表を聴きて
かくまでも勇ましきかな日の本の御盾と
なりしわれれが父祖は

勇士らにのませてやりたし一杯の故国日
本に湧き出でし水

拓殖大・商三 北川 雄一

班別討論の折、長内先生の御話を聴きて
生きる力纏めとささるる先生の御言葉
のひびき身にしむ心地す

千葉工大・工三 吉村 浩之

レクレーションの折に
声合はせ「箱根八里」を友達とくり返し
歌ふ時ぞ楽しき

亜細亜大・経営三 吉川 理夫

まゆをよせ思ひ語らんとするその顔に友
の心の深さ感ずる

中央大・法三 京田 清人

小堀先生の御講義の後、班別討論の時
日の本に生まれあひたる喜びをただ切々
と先輩は語りぬ

早稲田大・教四 西田 厚司

緑なす原抜けゆけば中岳の荒ぶる姿現は
れにけり

学生とともに山道登り給ふ師の御姿も楽
しげに見ゆ

一橋大・商四 西垣 功朗

小柳先生の「日本書紀」を
読まるとを聴きて

いにしへの文読まれゆく師の君のみ声し
みじみと胸内に沁む

熊本大・法四 緒方 則嘉

故有馬宏さんの歌を読まると
折田さんの講義を聴きて

一首々々よみゆく歌に心こめうせにし後
輩を偲ぶるかな

九州大・文三 竹内 昭彦

新しき友らとともに大阿蘇をのぞむ心は
すがしかるかも

鹿児島大・水産四 稲留 康二

「短歌創作導入講義の折に
今はなきとももの歌よまるとる声きけばあつ
き思ひのこみあげてくる

残されし歌を幾度も読みゆけば見知らぬ
友の姿しのばる

関西大・工二 東 光一

山道のカーブ回れば正面に阿蘇の山なみ
迫りくるなり

九州大・法四 有村 浩明

憲法の御言葉みなで読みゆけど黙ししま
まに時の過ぎゆく

思はずも手を挙げ「僕はかう思ふ」と語
り出したる友のありけり

中村学園大・家三 小林 美貴

輪読の折、故高木先生をお慰びして
先生の御歌にあふるるお気持ちのかなしく
強く伝はりてきぬ

横浜大・医三 大戸 寛美

わが言の一つ一つをうけとりて語り下さ
るる師ぞありがたき

九州大・法四 與島 誠央

或る友の感想発表を聞きて
真先に手を挙げ壇上に向ふ友の後姿はた
のもしくして

真直ぐに友等見つめて語りゆく友の声に
は力こもれり

歌を詠むまことのこころ教はりしと涙ぐ
みたる声で語りぬ

九州造形短大・美二 蒲池美恵子

四日目の夜班の皆で歌をうたひて
み友らと共に語りひ声あはせ「庭の千草」
を歌ひたりける

友といふ言葉の中にいく重にも友らの顔
の目にうかびくる

佐賀大・教三 津田 路

明治天皇御製「友」を拝誦して
もろともに助けかはしてと詠み給ふ大御
心のままに生きたし

天皇のしらす美しき日の本の道守らんと
同胞と生きたし

参加大学及び参加学生数

東北4 拓殖26 早稲田23 亜細亜12

防衛4 同志社4 徳山5 九州13 中
村学園6 西南学院5 佐賀5 熊本11

高瀬4 鹿児島7 (以下3) 一橋
中央 日本 立教 愛知学院 立命館
福岡 宮崎 (以下2) 千葉工業 神

奈川 奈良女子 京都女子短 武庫川女
子短 岡山商科 ノートルダム清心女子
(以下1) 東北福祉 東北薬科 福島

東京 東京学芸 お茶の水女子 帝京
高千穂商科 二松学舎 共立女子短

千葉 淑徳 横浜市立 名古屋 岐阜医
療技術短 京都 京都産業 関西 和歌

山 甲南 岡山 作陽音楽 広島 広島
修道 島根 山口 愛媛 松山商科 福

岡女子 九州造形短 香蘭女子短 佐賀
女子短 大分 大分県立芸術短 熊本商

科 活水女子短(六十五大学 合計二〇三名)

編集後記(1) 眺望雄大な阿蘇の地での合
宿から、早ひと月経たうとしてありますが、
皆様は如何御過ごしてせうか。合宿で受

けた感動や班友の面輪をしみじみと思ひ
返し、友への手紙などをしたためてみる
方もられるでせう。ここに編集致しま

した合宿教室の記録は、福岡と東京在住
の学生が相集ひ、各々のメモと感動を頼
りて語り合ひ、又ある時は講師の先生方

の御著書を繕いて纏め上げたもので、紙
面の都合上言葉足らずな所や、表現の拙

い所もあらうかと思ひますが、合宿での
経験を思ひ返す縁として御一読戴ければ
幸いです。(九州大学 文三 竹内昭彦)

(2) 幾山河はなれきつれどみ友らの思ひ
に連なり生きざらめやは(カナダより澤

部)をちこちゆ集へる友と夜更けより
らぶさまを夢に見たりき(ロンドンより

山口)これは合宿地にローマ字電報で届
いた連作中の一首で、激動の祖国を案ず

る響にあふれたものでしたが、合宿全体
も亦、外の文明と否応なく接触せしめら

れながら独特の生を生きてきた日本の文
化の創造的道程について回想を共にし、

決意を新たにすものであります。

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

「教育基本法の精神」とは何か

「臨教審」の発足に思ふ

小柳 陽太郎

九月五日、臨教審は第一回の会合を開いたが、この席上、政府当局から発表された諮問事項の中には、周知の通り「教育基本法の精神にのっとり」といふ一節があった。臨教審が、教育基本法にふれる意図のないことは、つとに中曽根首相の言明したところ、すでに承知はしてゐたものの、戦後三十九年、日本人を金縛りに縛ってきた占領教育の呪縛、この呪縛のとける日は何時か、長い長い眠りの底からさめて、日本人の魂が自らの姿をとりもどす日は何時か、この諮問文を手にして暗澹としたおもひにかられたのは私一人ではあるまい。

この「教育基本法の精神にのっとり」といふ一節は「審議の方向に枠をはめること」にはならないといふのか。誠に語るに落ちたといふべきであつて、彼らにとつて「教育基本法の精神」といふのは、かゝる枠以前の大前提であつて、絶対に手をふれることの許されない「聖域」といふより、空気の存在のやうに自明なものになつてしまつてゐるやうである。だがここでいふ「教育基本法の精神」とは何か。たしかに、基本法はそこに記された文面だけから見れば、例へばその前文の「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」といふ一節に見られるやうに、とり立てて非難すべきところもないやうである。「一般に言はれるやうに抽象的すぎる嫌ひはあるが、それに具体的な内容を盛りこんでさへゆけばそれでいいではないか、平

地に波瀾を起してまで反対することもあるまい」といふのが政府の立場なのだろう。だがそのやうな態度は、山鹿素行の言をかりれば「書きつけてある文義、字義に任せて自ら思慮すること能はず」といふ、所謂「文字の学者」の通弊に墮した言ひ草であつて「教育基本法の精神」を理解するためには、その文面の奥に潜むものを「自ら思慮すること」によつて理解する以外には道はない筈である。その言葉の意味するところを概念的に理解することは誰にでも出来る。しかしそれらの言葉がいかなる意図で用ひられ、いかなる文脈の中で語られてゐるかは、それとは別であつて、それを正確に読みとつてゆくのが、あらゆる文献に接する場合の当然の心構へであらう。

いふまでもないことながらこの教育基本法が公布された昭和二十二年三月といふ時点は占領軍による日本の精神解体の施策が、前年の日本国憲法の制定をうけて、その総仕上げの段階にさしかかつてゐた時であつた。それを背景にした教育基本法であつてみれば、その文面の読み方は自ら限定されてくる筈であつて、例へばその前文の「個人の尊厳」の強調は、「国家への忠誠の否定」と同意語であり、希求される「平和」とは過去の歴史を全面的に否定し、断罪する、その上に立つた、歪められた「平和」であつた。しかも当時、市ヶ谷の法廷においては、極東軍事裁判といふ、史上例を見ない不条理な裁判が強行されつゝあつた。それを思へばこの前文に謳はれた「真理」といふ言葉の空々しさは誰の目にも明らかであらう。このやうに「教育基本法」がいかに美辞麗句を連ねようとも、それが日本をして再び起つ能はざる状況に追ひこまうとする占領軍の意図の中に生れたことは疑ひやうもない事実であつて、それは独立国日本にとつては決して許すことの出来ない政治文書であつた。この政治文書に支配される限り、「日本の目覚め」は永久に期待されるべくもないのである。

首相は臨教審の会合において、当面の教育問題として、(一)校内暴力や青少年非行の増加、(二)学歴を過度に重視する社会的状況、(三)学校制度の画一的性格をあげたといふ。だがこれら教育問題のすべては、日本人の心が病んでゐることから生じた現象ではないか。それを思へば、その病巣の急所ともいふべき占領政策、さらにそのいはば結論ともいふべき教育基本法にメスを入れずして、一体何が出来るといふのだらう。例へば六三制を改革するといつても、六三制を生んだのが「教育基本法の精神」であつた以上、結局はこの急所にふれる以外に道はないことは火を見るより明らかであらう。それを敢へてなげき、広く国民の同意を得るためにといふ「政治的配慮」によつて、教育基本法尊重の一句を挿入したことは、折角の臨教審出発にあつて、とりかへしのつかぬ失策であつた。失策といふより、政治的かけひきの中で問題の所在を見失つた、政府当局の不明をまざまざと見せつけた事件であつた。

(本会副理事長・九州造形短大教授)

現代軍事論の盲点

—— 戦争と人 ——

重 松 正 彦

一、日露戦争の指導者と大東亜戦争の指導者

—— 勝利に学ばぬもの ——

イ、幕末以来数拾年の長きに亘り、我々が苦しんできたのは、一体、何のためであったのか。また、数度に及んだ生死の戦ひ（内戦・外戦）を戦はざるをえなかったのは、一体、何のためであったのか。そもそも、我々が打破したのは何であり、なしとげたのは何であったのか。

それは、十五世紀にはじまった西欧植民主義と帝国主義に抗して、我国の独立を全うするためであったのであるが、結果として、期せずしてなしとげたのは、滔々として止まぬかにみえた西欧支配の世界的潮流の変化の端緒をひらき、各被圧民族に独立回復の希望を与へたことであつた。

ロ、日本国防の本質は、千数百年前の建国の昔から今日に到るまで渝らないのである。おそらく将来に亘つてもさうであらう。それは、我々は、彼

よりは、常に「城下の盟を強要される地位にある」が、しかも、彼に対しては、これを求むる地・政学的（政・戦略的）地位にはないといふことである。

日露戦争の指導者は、この一点と立国の信義・国の徳の何たるかを片時も忘れることはなかった。破局の近づくと、同盟国・友好国との関係を強化し、敵を局限するにつとめ、さらに、敵の弱点・欠陥の本質をついて、これを震駭せしむるのである。開戦後に於ては、自己の戦争の性格をあらゆる意味に於て把握し、「我が逸を以て敵の勞を俟つ」の策に出でて敵の優勢發揮を許さず、敵の補給の末端に於て我が兵力を集結使用してこれを撃破、しかも、戦術的勝利に做ることなく講和を結び、彼が得意とする長期戦にひき摺りこまれるのを回避し、その功を修めるのである。

大東亜戦争の指導者はどうであつたらうか。維新以来の相次ぐ成功に心做つた彼等は、あらゆる意味に於て自己の戦争の性格を理解しえなくなるのである。立国

の基本的何たるかを見失ひ、一転、己が打破した西欧植民主義の亜流と化し征服主義の継承者として行動するところ、敵を局限するどころか全世界を敵にまはすに至るのである。自己の国力を無視して、敵の長所とし得意とする長期・持久戦を戦ひ、しかも、遠く我が補給能力の限度を越えた線に兵を出し、各個撃破せらるるのみならず、飢餓のため自滅させるといふありうべからざる不幸な結果を招いてしまふのである。

何故に、かくも対照的な戦争指導が行はれたのであらうか。ある人はいふ。日露戦争の時代は単純であり、大東亜戦争の時代は複雑であつたからである。もともと俗耳に入りやすい意見である。しかし、それは間違ひである。日露戦争と雖も、もし、大東亜戦争当時の如き資質の人物群によつて指導されたならば、戦争の様相は全く異なつた状況を呈し、異つた経過を辿つて異つた結果に到達したであらうことを、我々は知らなければならぬのである。外観とは異なり、日露戦争当時と大東亜戦争時に於ける我国がおかれた政治的・軍事的環境の本質と地位には、何の変るところもないからである。

我々は、遼東半島還付問題の処理をめぐつて国論が紛糾した時、隠忍自重、すばやく陣を引き、返す手で日英同盟を締結した指導力発揮と構想力の例にみられる如く、日露戦争迄の指導者が、個々の問

題の処理に當つて、よく全局を見失はず、複雑化せんとする情勢を、自己の立場に於て単純化し簡明化した力量を称ふべきであると思ふ。大東亜戦争迄の指導者は、自ら情勢を複雑化したのである。大東亜戦争と雖も、別種の性格の戦争、別種の構成・輪郭の戦争とすることは可能だったのであり、また、すべきだったのである。実際、それが指導者の力量といふものではあるまいか。

この、僅かに数拾年を経ずして生じたあまりにも対照的な違ひを回顧するとき、我々は、到底、これが同一民族に生じた現象であらうとは思へないのである。

一、現代の防衛論

—— 敗北にも、また、学ばぬ者 ——

我々は、大東亜戦争に対して、世をあげて反省したつもりになつてゐるが、その反省は、本当に反省の名に値するものだらうか。「戦争にもつとも学ばぬ者は勝利者である」などとして安閑としてゐられる状態なのであらうか。また、あの軍人の習性を嘲笑する言葉「軍人は過去の戦争に対して勝利をえようとして努力する」は、現在、軍人の居なくなつた我国に於ては、もはや無用の過去の言葉と化してゐるのであらうか。

破局の音の高まりとともに、防衛論も俄かに盛んとなり、右は核武装から、左は非武装中立論を経て無条件降伏論に至

るまで、すべて出揃ひ、国民は、その何れにも信頼をよせかね乍ら、しかも、次に、選択は自からこの間にありと考へはじめてゐるやうである。

彼等の主張に耳を傾けると、すぐ気付かされることは、左右を問はず、その所論の何れもが、「来るべき破局の性格はどのやうなものであるか。従つて、また、戦争の性格と輪郭はどのやうなものとなるのか」といふ、本来、その主張に先立って問はねばならぬ根本の問ひを忘れて、一樣に、何の不思議もなく、来るべき破局の性格を「世界の支配権を米・ソの闘争」と理解し、将来戦を米・ソの決戦とする所謂「第三次世界大戦論」の立場に立つてゐることであらう。彼等は、依然として、戦争を、ナポレオン戦争にはじまり、第一次・第二次大戦として発展してきたクラウゼヴィッツの「絶対型戦争」と規定し、将来戦を、その延長線上に予想してゐるのである。

しかし、それはあやまりである。我々は、そのやうな「絶対型の戦争」の時代は去つてゐることを知らねばならないのである。現在の世界情勢を「世界の支配権を争ふ米・ソの闘争」とみるからこそ、米・ソが和解すればすべては目出度しとするやうな謬論も生れるのであり、現在みられる如き誰のための防衛論であるのかわからぬ不毛の論争の花ざかりとなるのである。

我々は、現在の破局の性格は、「第二次大戦後、世界の検舞台に於て主役の座を占めた米・ソ両国が、相次で、しかも、急速に退場せんとしてゐる」ところから生じてゐるものと把握せねばならないのである。さすれば、たとへ米・ソ両国が和解しても——勿論、それ自体は結構なことであるが——それによつて、世界は現状に止まるものではないこと、世界は依然として植民主義と帝国主義によつて生じた欧・米・ソによる世界支配体制の不合理を打破し、新なる秩序を求めて動いていくものであること、地域的動乱も、既に米・ソの代理戦争の性格を脱してゐるのであり、それが達成されるまでは、

なほ、引き続き発生していくものであること、且、それは、世界戦争などといったものによつて一挙におさまる性質のものではなく、それらのエネルギーの發揮と消費、そして減耗に従ひ、順を追つておさまっていくことが理解できるのではなからうか。就中我々が、もつとも考へねばならないことは、現在、手放しで礼讃されてゐる太平洋時代の到来も、決して、何の陣痛もなくやつてくる性格のものではなく、その前後に、新たな政治地図の改変といふ大きな波乱を伴はざるをえぬこと、而して、それは、今や我国を中心とする北東アジアに於て、もつとも予想される段階となつてゐることであると思ふ。世界は、集中による統一ではな

く、分散による安定に向つて激動してゐるのである。

刻々と変化する世界情勢の中にあつて、戦争の性格も大きく変貌をとげてゐることであり、その本質の把握をあやまることは、悲劇をもたらすものである。現在の我が国の指導者や世論を代表すると称する人々は、時代と戦争の性格の変化を見抜かず、もはや起りえぬ状況(戦争)に賢明さを競ひ、或は、過去の戦争に対して勝利をえんとして努力した大東亜戦争時代の指導者と同じ轍を踏まうとしてゐるのではないだらうか。我々は、敗北にもまた、学ばぬ者といへるのである。

一、戦争と人

自由な精神によつて事象を支配しうる能力を有する将帥の育成
ロ、国民の勇氣と志操こそ、国防の根元である。

根本は人の問題なのである。ところが、現在の指導層は、またしても、あの、国民が批難して止まめ曾つての指導者達と殆んど変らぬ人物、否、そのまゝ復活してきたのではないかと疑はれる資質の人物達によつて形成されてしまつたのである。人が同じであれば、本質を同じくする問題に対して、同じ判断・同じ発想しかなしえず、従つて、同じ対応しかなしえないのも当然であらう。我々は、一体、どこに行かうとしてゐるのであらうか。数年前のことであるが、我々が呆気に

とられたことがある。それは「日本戦略センター」の発会式の写真であつた。

壇上で、田中角栄が「愛国心の必要」について熱弁を振ひ、背後に、自衛隊のOBがずらりとならんでゐるのである。彼等は、一体、何を考へてゐるのであらうか。角栄が愛国心を説くとき、もつとも国を憂へてゐる人々をすら、躊躇せしむるとは考へないのであらうか。勿論、考へる筈はないのである。何故なら、それが、彼等をして彼等たらしめてゐる所以だからである。

田中角栄は、現在の指導者達の資質を代表し象徴する人物である。多くの人々は、彼を昭和前期の指導者を代表する人物、東条英機とは資質とタイプを異にする人物と考へてゐるやうである。しかし、それはあやまりである。違ひがあるとしても、それは、時代の違ひに過ぎない。我々は、彼は、単に東条さんを陽気にした人物に過ぎないことを知るべきである。彼等に共通するのは、人間としての徳がなく、国家を代表する者としての自覚に欠け、自己の資質・能力の適・不適を省みることなく、許されるならば一國の宰相の地位にもつく虚栄心の持主であることである。「能力があればよいではないか」といふ人がゐる。しかし、彼等の如き類の人物の戦時指導者としての能力が如何なるものであるか。それは、当時の敵が東条さんに対して行つた「決断と実

行を口にするにもか、はらず、實際は優柔不斷であり思慮淺薄」とする批評を引用する迄もなく明らかなことであらう。そも、彼等は、本来、裏方として能力を発揮すべき人物であり、表にでてきてはいけない人物なのである。

ドゴールは、戦争（非常時）の指導者、将帥に求められる資質を説明して、次の如くいつてゐる。「民衆の精神的誓ひや情熱的共感、言行一致、苦難を使命とし、一身を擲つ指導者だけに与へられるものである。かやうな人士からは、人を安堵させ希望を抱かせる磁気が発散してゐるのである。そして、従ふ者達は、指導者の存在を目的そのもの、希望そのものと見て、ひたすら献身する。もはや、事の成否などは問題ではなくなるのである」と。

この言葉に耳を傾けると、我々が思ひ浮べるのは、果して誰であらうか。誰もみないのである。しかし、失望するに當らない。幸ひにして、我々は、我国に於ては、次のやうな事実があることを知つてゐる。

あの大楠公を「その偉大なる器量にふさはしい地位につくことの出来なかつた将帥」として、その運命を慨歎する明治の世からは、危局を担ふに足る一連の人材の推挽・抜擢が行はれたに反し、政治家や高級軍人達が、内心で、世の楠公崇拜論を、事情を知らぬ書生論と軽蔑した昭和の世からは——現在、一層甚しくな

つてゐる——坊門宰相清忠的な形式的忠誠を誇る平和時の能吏が徒党を組んで横行し、国家を悲劇のどん底に突き落したことを。

さらに、我々は、次のことも知つてゐる。我々が仰ぐ、我国の歴史が生んだ幾多の指導者・将帥——クラウゼヴィッツの所謂「事に當つて精神の自由を保持し、その精神を以て事象を支配することの出来る将帥」——が、よつて以つて信念としたものは、決して、自己の才覚によつてつくりあげたものでも、羅列された儒教的徳目の中から選んだものでもない

「日本語」再発見

私たちは言葉を用ひなければものを考へることはできません。ですから或る国の国語は、その国民のもの考へ方を大きく支配してをります。日本民族として例外ではなく、日本語によつて思考し、その思考を基に外国文化を摂取し、道徳・宗教・学問・芸術など様々な日本文化を築きあげてきたのです。

このことに気づかしめられたのは、「日本語と日本人の発想」といふ筧彦先生の御著書（日本教文社）によつてであり、正直なところ、驚きでした。

いふことを。それは、実に、我々の自覚を越えた精神であり、我々の遠い祖達にはじまり、長い歴史と体験を通じて培ひ来つた日本武士の精神であり、我々の欠陥を克服し我々をして我々たらしむべく鍛錬し来つた伝統の精神なのである。

迂遠なやうであるが、日本武士の精神の復活こそ求められねばならぬものであり、我々は、これこそが、現在のすべての困難を解決する原動力となるべきものであることを識らねばならないと思ふ。

（元陸軍少佐・福岡市にて実業）

松吉基順

以下、筧先生のお許しを得ましたので、私なりに理解したところをもつて、御研究の一端を紹介させて頂きます。

日本語の特質を浮きぼりにするため、先づ外国語の特徴について述べてみたいと思ひます。西欧語は時と場に関りなく、何時何処で誰が読んでも聞いても同一の意味をもち、客観的であり、論理的な正確さをもつてをります。どうしてこのやうな言語が発達してきたかと申しますと、彼らは古代に於て狩猟生活や遊牧生活を主としてをりましたから、一定の土地に

定住することなく獲物を求め牧草を求めて絶えず移動してをりました。行き交ふ人々はお互に見ず知らずなので、論理的に正確な言語でなければコミュニケーションができなかつたのです。論理的ですから、もの事を筋道たてて理解することや、事物を客観的に分析して一般的法則を導き出すには都合のよい言葉であり、西欧に於て科学技術が発達したのもうなづけるわけです。

一方、中国語はどうかと申しますと、西欧語とは正反対の言語といつてもよく、以心伝心のコミュニケーションが主体になってゐます。何時何処で誰が読んでも同じ意味をもつやうな厳密な表現は難しいのです。例へば「林間燻酒焼紅葉」といふ詩の一節は、通常は「林間酒を燻めて紅葉を焼く」と訓むのですが、「林間酒を燻むるに紅葉を焼く」とも訓めますし、この方が合理的だとも言へます。しかし、酒も燻め、手足もかざし、紅葉を焼く香や煙のなびく風情など、言外に全てを含んだ趣ある表現なのですから、やはり訓読文としては前者が優つてゐると言へませう。中国語は論理的な思考には不向きですから、論理的思考を基にしてゐる西欧の科学技術を仲々吸収できず、近代工業化も遅れてゐるわけなのです。何故中国語は以心伝心的であるかと申しますと、彼らは古代に於て土地に定着した農耕生活、しかも畑作を主としてをりましたから、そこでは血縁による家（氏族）

が生活の中心になったのです。生活の中心が家族ですから以心伝心で事は足り、言語に論理的な正確さはそれ程には必要としなかったのです。

日本語は不思議なことに以心伝心の中国語的な性格と同時に、西欧語のやうに論理的な思考もできるといふ両者を兼ね備へてゐるのです。

「富士山が見える」といふ日本語は、その当人に富士山が見えるのは当然ですが、同時に他者に対しても「あなたにも富士山が見えますよ」といふ意味を含んでをります。これは英語などでは表現することのできない日本語独特の表現なのです。その富士山が見えるといふ語の主体は、自他を含みつつ自他を超えた人間の全体なのです。西欧語は客観的・論理的ですから表面に現れた意味以上のものはなく、いはば単層的言語とでも言ふべきもので、必ずIとかYOUとかの主語を必要としますが、日本語は重層的な言語で主語がありません。日本語は、表現された表層の文には主体は現はれてゐないで、表現されない基層の部分に主体が隠れてゐるといふ構造をもつてゐるのです。

ところで人間には誰しも両親があり、その両親にはまた両親があります。さういふやうに先祖をたどってみますと、一人の人間は無限ともいふべき数多くの先祖の血を承継ぎ、担つてゐるわけです。その無限ともいふべきありとあらゆる先

祖といふものを総合的に考へてみますと、それは天地大自然の大生命といふか、神靈ともいふべきものとして把握できます。さういふわけですから、日本語の「ヒト」といふ語は、天地自然の大生命即ち神靈(ヒト)の生れたる処(ト)といふ意味からのものなのです。

日本の国は海に囲まれた島国で、同一の土地に同一の血縁、同一の言語をもつて共同生活を営んできました。ですから多少の争ひはありましたが、日本の国家といふものは自然発生的に形成されました。さういふ姿を日本人は見えてゐますから、自己と他者と、自己と世間とを一体観をもつて感ずることができたのです。そこで「ヒト」といふ日本語は、自己であるが同時に他者をも意味し、また世間をも意味してゐるのです。「人を馬鹿にするな」と言へば自己を意味し、「人の金を盗む」は他者であり、「人の噂も七十五日」と言へば、「人」は世間社会を意味してをります。これは日本語独特の性格であり、中国語の「人」や英語のMANは個人を示す意味しかもつてゐないのです。

西欧に於ては言語は個人と個人とのコミュニケーションの道具です。ですから、個々人の主観に属する人間の心情などを表現するには必ずしも適してゐるとは言へません。ところが日本語はさうではないのです。例へば「花が咲く」とか「花が美しい」と言つた場合、花が主語で、

咲くとか美しいとかが述語だと思ふ人もありませう。しかしよくよく考へてみると、この言葉の主たるものは「咲く」であり「美しい」であつて、花は従たる語なのです。日本人は、「咲く」といふ働きに於て、また「美しい」と心に感ずるところに於て、花を見てゐるのです。花は天地自然の大生命といふか、神靈といふか、さうしたものの働きに於て生らしめられてゐると日本人は考へるのです。花、それによつてある人には紅が見え、ある人には春が見え、ある人には天地生成の気が見え、ある人には神や仏が見える、これが日本人なのです。

古代の日本人は、その共同生活に於て天地自然の大生命を担つて自己が生きてゐることを無意識的に自覚してゐましたから、萬物を生み成す大生命の働きや、それに基く人間の心の働きは決して主観的なものではなく普遍性・妥当性があると考へてゐました。その考へ方は現在でも承継がれてをり、西欧人が日本人について理解し難いことの一つは、「理屈はその通りだが、この場合はやめておかう」などと理屈通りに事を運ばないことです。西欧人としては、理論として正しいことを日本人は何故実行しないのかと、理解に苦しむのです。それは、日本人はある角度からしかものが見えない条理や理屈よりも、人の心の動きに重点を置いてゐるからなのです。人間社会の出来事は、理屈通りに決着がつくものではない

ことを日本人はよくよく心得てゐるので

す。以上は日本語の以心伝的な面について述べましたが、次に異文化を受容する日本語の素質について述べてみようと思ひます。

日本語の動詞の語尾に「ス」をとるものと「ル」をもつものがあります。同じ語幹をもつもの、例へば「あます、あまる」「かへす、かへる」などを見てみますと、「ス」は人の作為の働きを、「ル」は自ら生成する働きを示してをります。日本語ではこの「ス」と「ル」とを合せて一つにした「スル」を接尾語として用ひることにより、漢語でも英語でも悉くを日本語の動詞と化してしまひます。例へばサボタージュするなどです。しかもこのサボタージュするといふ人の作為になる働きも究極に於ては背後の大生命の働きに帰すると日本人は見えてをりますから、これを省略した場合にはサボすとは言はず、サボると言ふのです。このやうに日本人は天地自然に随順して生きることを重視してゐるので

外国語を受け入れるについては、心に感ずるところを述べる形容詞に於ても同様で、「ナ」といふ接尾語を付けることによつて、どんな外国語でも容易にこれを形容詞と化すことができます。事例は挙げる必要もないでせう。

また西欧語と同様に客観的・論理的な思考はどうしてできるかと申しますと、

それは「——は——である」といふ陳述法によって可能なのです。「犬は動物である」と言へば、犬と動物との客観的・論理的な関係を示すことができます。またテニヲハにより語と語、句と句との関係を種々に規定することができます。明治以降滔々と流れこんできた西欧の科学技術文明を悉く吸収し、時には凌駕するやうにさへなり得たのも、実は日本語を用ひて思考する日本人の思考のし方に、本来的にその素質が備はつてゐたからに他なりません。

では何故このやうに不思議な動きのある日本語が生れ育つたのでせうか。四季の変化に富んだ日本列島の気候風土も要因でせうが、日本の古代社会に於て稲作が主として営まれてゐたことに大きな要因があると思ひます。

稲作は共同作業でなければ営むことはできません。日本列島のやうな丘陵地帯で稲作を営むには段々畑の水田を作るより他なく、水は高処より低処に流れるわけで、自分の家だけで単独に水田を作ることは不可能です。日照りに備へて貯水池も造らねばなりません。その恩恵は聚落の全員が享受するわけですから、当然これも共同作業になります。これが稲作を主とした漢民族との違ひなのです。稲作を営むことによつて日本人は次第に共通の意識をもつやうになつてきたのです。

なりません。水路は合理的に設定しなければならず、貯水池の選定にも工夫を要します。日本列島に於ける稲作は決して単純な作業ではなく、それによつても事を論理的に思考する考へ方も育つてきたものと思はれます。

あの敗戦の廃墟の中から不死鳥の如くに蘇つた日本人の経済的な活力、外国人から「日本株式会社」とその団結力を称されてゐますが、これは日本語を用ひて思考するところから生れてゐる、古代に於ける私たちの先祖の生活のあり方に端を発してゐることを思ふのです。

日本の国は皇室を中心にして同一の国土に、同一の血縁、同一の言語をもつて家族的国家を営んで参りました。そして外国文化を積極的に受容して、良きをとり悪しきを捨てて外国文化を自家菜籠中のものとして高度な文明国家に成長してきたのです。それは恰も人間が呼吸し食物を摂取して体内に新しいものを発生させ、不要なものを排泄して成育してゆく姿によく似てゐると思ひます。日本の国は生きものと同じやうな活力を内に秘めてゐるのです。その活力の中核は不思議な働きをする日本語であり、日本語によつて思考する私たち日本人のもの考へ方なのです。

私たちはこんなに素晴らしい日本語をもつてゐる幸せな民族なのです。国を守ることの基本は、国語を守ることにあります。日本の文化、伝統を正しく認識し自覚し、国語を愛し、正しい国語を用ひるやう努めようではありませんか。

(ファミリー 常務取締役)

『ひとすぢの信』

——高木尚一 遺文・遺歌集——を拝読して

長 内 俊 平

昨年十一月二十四日忽焉として、世を去られた高木尚一さんの遺文・遺歌集が『ひとすぢの信』といふ書名で、このたび国民文化研究会から発刊される。

高木先輩を敬慕してやまない私達にとつて、再びあの和顔に接し愛語をおきき出来ないことは、淋しい限りであるが、本書を繙くことにより、そのみ声をきき、御一生を通じてのお志に触れうることは何よりのよろこびである。本書にはお若い頃から晩年に至るまでの論考四十八編、抄録十編と和歌五百余首がをさめられてゐる。

本書の書名『ひとすぢの信』の由来については、刊行のことば、並びに凡例に詳しいが、まことにその御一生は、祖国への信、師への信、友ら（先輩後輩を含めて）への信ひとすぢにつらぬかれたことを今さらにして知らしめられるのである。

本書の内容は、この書名につくされてゐると言つてよいが以下蛇足ながら編集に携はつて拝読した感想を述べ、若い諸兄への参考に供したい。

一 師への信

高木さんの一生は、煎じつめると、黒上正一郎先生にお会ひしたといふことに尽きようかと思ふ。心から信ずることの出来る師をもつたといふ体験は、以下述べる「友への信」「祖国への信」の母体

であり、黒上正一郎先生が、「自ら至誠の信念なくして他に道義を説くこと能はず、自ら親和の体験なくして他に協力を教ふることは出来ぬのである。」（信和会設立趣意書）とおっしゃつてゐる如く、絶対の信をおく師をもたれた高木さんは、その師に対する信を、そのまま友へ、そして祖国へ向けられたのである。

黒上正一郎先生のことについては、小田村寅二郎著『昭和史に刻むわれらが道統』・国民文化研究会刊「黒上正一郎先生のうたと消息」・桑原暁一著『続日本精神史鈔』のなかの「わが生涯のともし火」（副島羊吉郎筆）等に詳しいが、本書には、「黒上正一郎先生を偲ぶ」と題する三編ほか先生をお慕ひするお歌並びにおことばがたくさんのつてゐる。

いまそのなから他の書にみられないものを紹介したい。

「私が昭信会の例会に出始めたのが、昭和四年五月頃で、一週一回の集會に夜七時頃から集つて黒上先生の講義を聴く。題は八聖徳太子の信仰思想と日本文化創業Vの連続講義で、ガリ版の要項によつて東西文化の比較論から古事記・万葉集より一貫せる日本文化史に及び、柔軟な徳島弁で二時間余お話がつづく。講義中は眠ければ眠つてよいから終りまで聴く様に先生がいはれるので、私などはよく眠つた。余り眠りすぎてよく先輩から叱

られた。…「実は、笑ましい高木さんのお姿が彷彿として来るくだりである。

「…本郷の下宿で私が一対一で教へようけたのは二回だけで、一回目は親鸞聖人の文集を私に一冊持たせ、先生も一冊持たれてその文章の一節を講義し乍ら教へられた。二回目は私が、うかうかした考へで「個人の修養」のためばかりを考へ、他の宗教団体の例会にも出て、そのよい所を取らうといふ様な気持でゐた。そのごく微妙な志の動揺を看破され、おだやかな中に強い語調で叱られた。…中略…元来私は人生に悩みを持って会に入

ったわけではなく、漠然と日本精神とか日本思想とかにひかれて入ったのだが、道に志すことは生易しい事ではない事が、この時はっきり分ったのであり、先生にしてみれば、半年以上も自分の例会に出て、まだこんな所を低迷してゐるのかと思はれたらうけれども、少しもそれを口に出さず、懇切な口調は今だに耳に残つてゐる。…」

「…人生の帰趨する道、仏法僧の内容、明治天皇、聖徳太子の教を説き乍ら、

「よい本を何回もくり返しおよみなさい」とくり返しはれた。これは、明治天皇御製にも示される様に、よむふみの心を得るといふことであつて、先生が信仰上の師と仰がれた近角常観師のかかれたものを五十回もよまれたといふ。先生の声は、副島さんいられる様にオクタクの声は、副島さんいられる様にオクタクの心にしみ通る調べをもつてゐた。源実朝の歌で

大海の磯もとゞるによする波われてくたけてさけて散るかも

といふ歌もはじめて下宿に伺つた時、先生が高らかに朗読されて、そのしらべは胸にしみ込んで忘れられなかつた。…「…私の知る限り先生はいつも和服で、下宿では袴はとつてをられたが、つねに端坐し、あぐらをかかれるのを見た事はない。

話し方はやはらかでなだらかに次第に信の核心に話をすすめられるのが常であつた。菅原道真の歌と伝へられる(道真の歌ではない、との説もあるが)心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神やまもらむといふ歌に対して「心だに誠の道にかなひなば」といふのが思ひ上りであり、「祈らずとて」といふのは横着であるとはげしく批判された。

ゆきづまると、聖徳太子の尊像の前にひれふして祈り乍ら太子の信仰思想についての研究を執筆された真剣先生は、右の様な歌については耐へ難いものがあつたであらう。…」

「昭和四年十二月七日、一高の教室に於て、梅木紹男先輩の追悼会が行はれた。(黒上先生と梅木さんは同郷の親友であり、一高生であつた梅木さんは病中に一高照信会創立について黒上先生と綿密な打合せをされたといふ。一昭和四年四月十三日逝去)三井甲之先生が招魂の長詩を朗読され、梅木先輩の臨終に立会はれた副島氏も信和会を代表して追悼の辞をのべられた。式一切を主宰された黒上先生は下宿に我らと共に帰られ、羽織袴の

姿のま、部屋の中真中に坐られ、式に使用した大型の梅木さんの遺影を膝の上に抱きかかへる様にして、時の経つのも忘れ

た様に追憶談をなされた。その時先生が朗誦されたのが次に掲げる梅木さんの和歌であつた。時雨日の夕暮近く滑の山の山の上高く 薫は輪をながく しづ〜と羽ひろげつゝ、薫一羽時雨の雲のをぐらきに飛ぶ 悠々とせまらぬ舞よ薫の舞よ雲の去来のその中の舞よ

時雨日の雲の動きは悠々とひたすらみつむる心に迫る 殊に三首目の歌は何度もくり返し 悠々と迫らぬ舞よ、薫の舞よ、雲の去来、その中の舞よと大きく区切ってよまれた。あたかも梅木さんの魂魄が薫となつて雲の中を飛ぶのを眼で追ふ様にされ乍ら朗誦された。そしてその晩から感冒で床につかれ、

しばらく我々が交代で泊り込んでお世話したが、年末に寝台車に横になられたまま 徳島に帰られ、つひに再起されなかつた。…」

引用がながすぎたかも知れないが、私共が親しく接してゐる方々のなかで黒上正一郎先生に直接師事された唯一の方である高木さんのお話は、黒上先生を慕ひまつる私達にとつて、何ものにも替へがたき尊い話であり、そのお言葉を通して、高木さんがいかに先生をお慕ひ申し、そのお志をつがんとされたかが分るのである。ここに先生をお慕ひする高木さんのお

歌のいくつかをしるしこの項を終りたい。黒上先生をしのびまつりて

はるかなる山の端そめて沈みゆく夕日みつめてなき人思ふ 秋霧のこくたちこむる野みちゆくところにも思ふ君がみすがた ともしればなえゆくこころむちうちて君がみこゑを今きかむとす (昭和七年十一月一歳)

黒上正一郎先生のみ霊に捧ぐ あた波のたけるま闇の学びやに和のたたかひを宣し給ひぬ 一語一語心をこめて世の人のまことの道を師は説きましき ともしびのあかきが下に語りましし君がまなざし世に忘らえず 大御教のままに迷はず生きゆくべしと師はくりかへし説きたまひしか 秋されば野山の木々も色づきて師の君います心地するなり (昭和九年十二月三歳)

師のみうたよめばみこゑもよどみなきし らべのままにきこえくるなり

合宿詠草 (昭和十一年十二月五歳) み霊まつり夜にひかへてくさぐさの思ひ出わきくる一人しをれば 亡き師の君よろこびまさむ今年もまたあまたの友ら集ひしさまに またままつる心ひとすちつとめきしこの年月は短かかりけり (昭和五年六月九歳) 未完 (開発電子技術・取締役)

「ひとすちの信一高木尚一・遺文遺歌集」国民文化研究会近刊、四六版三八〇頁、千七百円、〒二五〇円

昭和五十九年度

慰霊祭執り行はる

黒上正一郎先生、三井甲之先生、田所広泰先輩、桑原暁一氏、瀬上安正氏をはじめ、日本学生協会・精神科学研究所関係の戦歿、死歿の諸氏ならびに興風会・国民文化研究会関係の死歿諸氏のみ霊をお祀りする恒例の慰霊祭が、東京大神宮において九月二十二日執り行はれました。なほ、今年から高橋鴻助先生、高木尚一先輩、木村松治郎先輩、若くして逝かれた島崎祐司氏の四柱が新御祭神として合祀され、今年の慰霊祭は一三柱の御祭神となり、うち戦死・戦病死五〇柱でした。御参列者は御遺族をはじめ、本会顧問、会友、会員の他学生も加はって八十二名、献詠も全国から寄せられて、一八名、二四二首の多数に上り、祭事滞りなく終了したあと、直会に話は尽きずいつもながら素晴らしい慰霊祭でした。紙幅もないため献詠のごく一部を掲載させていただきます。

草加市 山本 勝市
一系のすめらみくにの民として生まれか
つ死ぬことのよろこび

東京 浅野 晃
さきだちて大君の辺に散りゆきし友を思
へばありがてぬかな

謹告 チェコスロバキヤ国前駐劄特
命全權大使、今夏の阿蘇合宿教室講
師、御岡一郎先生には、十月四日早
朝、御病氣のため急逝されました。
享年六十五歳。哀悼に堪へません。

静岡県 松田 福松

木村松治郎兄の御霊に

しきしまのみちひとすぢに孤軍奮闘たふ
れてもたふれてもなほたたかひたまひき
われもまた君にまなびてたふれてもたふ
れてもなほたたかひすすまむ

東京 田中 米喜

なすことのみまま八十路をすぎていま
みたまたまつるか悲しきわれは

伊勢市 野口 恒樹

木村松治郎大人を憶ふ
惜しきかも君のま心輝きし「人生随順」
また見る能はず

東京 安元 繁行

教科書のひづみただして子孫を守らせ給
へみたまのふゆに

東京 吉岡 一郎

先逝きし友偲びつつ驕る世の乱れ正して
御国護らむ

久留米市 高橋 和彦

一すぢのまこととらめき生きませしみお
やらのいのちをろがみまつる

朝霞市 長内 俊平

顕幽のへだてかなしも残されし書にみ声
はききまつれども

別府市 松尾 敦子

みまつりの日近づきぬとおくつきの兄に
告げなむ薔の香匂ふ

東京 松吉 基順

天翔るみ霊をろがみこころざし継ぎて生
きむの思ひあらたに

八代市 加藤 敏治

亡き友のみ名つきつきに呼びまつり祭り
すすむと聞くもかしてし

佐賀県 副島羊吉郎

折折に太子のみ言葉くちずさみ居ましし
み顔まなかひに見ゆ

東京 三浦 貞蔵

人の世の正しき道を歩まむとふ君が言の
葉忘れえぬかも

東京 相原 良一

亡き友の歌をし読めば在りし日のみ声さ
ながらきここちする

東京 小田村寅二郎

四柱を新たにまつり畏みてみ霊のふゆを
こひのみまつる

東京 加納 祐五

高木尚一大兄を偲びて
秋の日のかたむきゆけば大御歌誦しつづ
しのぶ亡き友のこと

東京 宮脇 昌三

天がける師友のみ霊そが中に入らせ給ひ
ぬ高木尚一兄

東京 夜久 正雄

なき友のふみよみくればあなかなし友の
なげきの声も聞くかに

横浜市 丸山 行雄

吉田房雄兄を偲びまつりて
みんなみの海に戦ひまかりし君の雄叫
びきこえくるがに

富山市 廣瀬 誠

古来、ツクツクホウシは「筑紫恋し」と鳴くといへ
り。九州にて自決せし人、九州より特攻に飛び立ち
し人しきりに偲ばれて、五首

秋ふかみ力のかきり鳴く蟬の声しくしく
になき人思ほゆ

もろ蟬の声絶えはてしこのゆふべ力のか
ぎりなれば鳴くかも

筑紫恋し筑紫恋しといや早く高むる音色
かなしきろかも

筑紫路に果てにし人ら偲びつつ心の限り

蟬を聞くかも
ますらをかなしきいのち偲びつつ力の
かぎりわれも尽さむ

横浜市 関 正臣

国がらをただ守らむとひとすぢの道ひた
すらにすすまましけり

東京 小田村四郎

ひとすぢに捧げましけるみ霊らをいまの
うつつにわが慕ひをり

高木尚一先生のみたまに

和らぎのみてる面わに一すぢの日の本の
道説き給ひけり

島崎祐司兄を憶ふ

み教へを共に学びしその頃の友も少くな
りにけるかな

横浜市 山内健生

定例の研究会で二度三度と発表かさねし
直ぐなる君よ

川越市 奥富 修一

在りし日の写しゑ見ればはにかみをたた
へし君の面輪恋しも

横浜市 青山 直幸

納得のいかぬことあらば懸命に食ひ下り
たる熱き君はも

横浜市 山根 清

胸ぬちを知りもせずして過しける己が愚
かさくやまれてならず

東京 布瀬千代子

若くして逝きにし先輩の御霊をばをろが
みまつる日は近づきぬ

編集後記 ソ連機による大韓航空機撃墜
の事があるて一年が経つ。北鮮軍による
日本漁船々長射殺の事もあった。激憤、
哀悼の極まるころ、この無道横行の地
上の事実目覚めざるを得ない。秋天の
清きに向って祖霊の加護を祈る。(玉宝)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

文化の日

——明治の天長節——

山 田 輝 彦

唐突な比喻だが、本物の文化といふものは、固有の手ざかりと匂ひを持った天然の木材の如きものであり、戦後やたらに使はれ出した「文化国家」「文化人」などの「文化」は、ペラペラの新建材の如きものではあるまいか。「文化とは人間の生き方だ」と言ったのはエリオットだったが、まことに「文化」とは民族固有の生の様式であり、それが個人の中に生きて働く状態を「教養」といふのである。英語の「カルチャー」が「文化」と「教養」の両義を併せ持つてゐることの意味は深いといはねばならない。また、「カルチャー」の動詞形「カルティヴェイト」に「耕す」「栽培する」といふ意味があるとするれば、「文化」の本質には厳として土着性、歴史性が存在する。歴史性を捨象してしまつた文化から、真の

活力が湧き出して来る筈がない。

十一月三日—文化の日は、明治においては天長節であり、大正から戦前にかけては明治節であつた。明治天皇の御誕生日といふ、日本人共通の感動の記憶を抹消したところに成立したのが「文化の日」であつた。子どもたちはもはや、この日の淵源を知らない。

明治の人たちが、どのやうな感激をもつてこの日に対処したか、その実例を示したい。

ベルリンからウラジヴォストックまで、単騎十七ヶ月のシベリヤ横断を成し上げた福島安正中佐(後の大将)が、明治二十五年この日を迎へたのは、アルタイ山脈の中の烏蘭不少に於てである。この日、中佐は次のやうな詩を詠じた。

△紀元の令辰歐洲を発し、単騎悠悠十

閏月。義江清き辺鴻恩を思ひ、金山高き処鳳闕を想ふ。微臣今朝漢の中に坐し、奉祝す天長の天長節。▽

「紀元節」の朝ベルリンを出発して十月、戈壁砂漠に近い荒涼たる天山山の中で、一人東方に向つて祝ふ「天長節」。季節は今や初冬。微臣一名も無き民の心は、今万里を越えて、陛下のお心とつながる。「奉祝天長大賀節」の七字にこめられた千万無量の思ひがひしひしと伝はつて来るやうだ。明治の武人の気宇の広大さと詩魂の高さは驚くばかりである。

フィクションの形ではあるが、漱石は『三四郎』の中でさりげなく「天長節」を描いてゐる。熊本の高等学校を卒業した三四郎が、あこがれの女性美禰子と始めてことばをかはすが広田先生の引越しの日である。そして、その日が天長節に設定してある。広田先生は「偉大な暗闇」といふニックネームを持つた一高の英語の先生である。(現在の名物教授岩元慎がモデルだといふのは今や伝説化してゐる。)三四郎と美禰子は、先生の蔵書の画帖を引っぱり出し、頭をすりつけるやうにして「人魚」の絵に見入つてゐる。「所へ広田先生がフロックコートで天長節の式から帰つて来た。」といふ一行がある。「空は限りなく晴れて、どこ迄も青く澄んでゐる上を、綿の光つた様な濃い雲がしきりに飛んで行く」といふやうな自然描写もある。いかにもめでたい、明治四十年ごろの天長の佳節の雰囲気は伝はつて来る。福島中佐の凛然

と、漱石の余裕と、その二つを貫いて明治天皇の確乎とした御存在がある。明治天皇が東京帝国大学の卒業式に、最後に行幸されたのは崩御の二十日前、明治四十五年七月十日のことであつた。日本の軍医制度の創設者であつた石黒忠恵子爵は、その「懐旧九十年」の中で、「定刻には鳳輦が着御になり奉迎したところ、何となくいつものやうに御勇ましくわたらせられない。御座所に進ませ給ふ玉歩もすこぶ遅いやうに拝せられました。」と危惧してゐる。病軀を押してのおでましには、教育の将来への深い御懸念があつたのではないか。私の恩師高木市之助博士は、その卒業式で恩賜の銀時計を貰はれたと聞いてゐる。私は博士の戦後の学風にはそむいた形になつてしまつたが、博士に「明治天皇御百首」があることは銘記されてよい。さういふ形で、私たちの世代までは、明治はからうじて生きてゐた。

歴史とは民族の共通の記憶だといはれてゐる。教へられなければならない記憶は消滅する。近代の日本を論ずる者が、まづ先に学ぶべきは明治天皇の御事蹟ではないか。明治天皇を消去した十一月三日といふものは意味を持たない。「文化の日」といふ呼称は、この日のもつ重大な歴史性を忘れさせる。占領軍への顧慮によつて、祝祭日の根源の意味が隠蔽されてしまつた。戦後はまだ終つてゐないといふ感慨がしきりである。

(中村学園大学教授)

嗚呼!! (前チエコスロバキア国駐劄特命全權大使)

吉岡一郎さん(六十五歳)の御急逝を悼んで

小田村 寅二郎

きびしい残暑が漸く去りかけた去る十月四日、吉岡一郎さんが肝硬変で御逝去になられた、とのお知らせを突然にいただいた時、私は一瞬電話口で自分の耳を疑ひ、身震ひするほどに驚かされた。

つい二ヶ月ほど前の八月上旬、九州の阿蘇での合宿教室にお招きして、すばらしい御講義をしてくださったばかりなのに、と、その時の情景が走馬灯のやうに頭の中を駆けめぐった。そして御帰京から一月ほど経った九月初めには、お電話をいただき、「一高同窓会の「向陵駒場史」に掲載する「一高昭信会」記事がやっと出来上りました。先輩の小田村さんに見ていただいた方がよいと思ひますので、お送りします。直す所は直していただいでから、編集委員に送ってください。」



との御依頼であった。その時も、九州に來られた時と全くお变りのないお元気さであったが、御令弟が院長をしてをられる月島サマリヤ病院に御入院中とうかがったので、「九州においていただいたのが御無理だったのでは」と心配して申し上げた所、前々の御入院の時のご返事と同じやうに「いや、いつもの検査入院ですから、御心配には全く及びませんよ。そのうち退院しますから」と軽やかな御声で語ってをられた。私はそのお言葉を真に受けて、さう思ひ込んでしまつただけに、御逝去の報に駭然としてしまったのである。そして、吉岡さんがこの半年間どういふ御容体であられたのかを、全く存じ上げずにあつたばかりか、御本人も御令弟のお医者さまから、それを知らされずにをられたこともあつて、私からの阿蘇合宿への御出講のお願いに喜んで応じてくださったのであつた。

しかし、十月十六日に築地本願寺でしめやかに営まれた御葬儀の折、参列者一同にくださった印刷物、それは吉岡さんの御令弟でもあり主治医でもあられた月島サマリヤ病院の院長・吉岡隆さんの筆

になる「故吉岡一郎略歴―闘病記録を主として」と題するものであつた。御葬儀から帰宅して、それを拝見した私は、途端に沈痛な思ひに打ちひしがれてしまったのである。そこには、吉岡一郎さんがバングラディッシュ大使時代の昭和52年からの病歴の内容が記されており、その最後の個所に次のやうな一節が記されてゐたからである。

「昭和59年4月風邪気味ということどサマリヤ来院、胸部X線にて左胸水貯留とエコー検査にて肝右葉に6センチ大の癌を発見、絶望的狀態に陥りましたが、肝動脈塞栓術という更に新しい治療を行い、胸水漸減、癌も縮少し前途にや、延命の希望ができました。同年8月再度塞栓術を行いました、その後全身状態が急速に悪化し、悪戦苦闘、近代医学の総知を集めて努力致しましたが、その甲斐もなく万策尽きて10月4日ついに死亡しました。」

癌についての告知は本人はもとより和子(奥様のこと)にも最後まで一切告げず、一縷の希望を持たせつづけたが、今は無き兄としては「隆の奴、最後迄俺に嘘をつき続けたな」と皮肉な笑いを天国で浮べていることと思ひます。(告別式の日に)」

とあつた。「癌も縮少し前途にやや延命の希望ができました」とあるのに続けて、「八月以降全身状態が急速に悪化し」と

お書きになつてをられるのだから、これは、間違ひなく八月上旬の阿蘇への御出講が、吉岡さんのお身体に、苛酷過重な御負担になつたことを示す以外の何もでもなく、私どもが、すばらしい御講義だと喜んでゐたそのことが、実は大切な御寿命を早からしめてゐた、といふことに、はじめて気づかされた次第である。私としたことが何といふ不覚なことを仕出かしてしまつてゐたことか、悔いても及ばないこととは、このことであらう。それにしても、御令弟をはじめ、三井記念病院副院長の大谷博士、鶴沼内科部長その他の医師各位が、悲壯な御苦心の中で心血を注いで治療に専念してをられた患者さんをお独りで九州まで行かせて御講義を煩はしてゐたとは、全く慚愧に堪へない仕草であつた。奥様・お医者さまその他の方々に、何ともお詫びの申し上げやうのあらうはずもないのである。

御葬儀の席では、私は奥様の御依頼によつて弔辞を述べる光栄に浴したが、その弔辞は、右の御容体の推移を全く知らぬままに、突然の御逝去とのみ信じて用意したものであつたために、本来ならば御霊位にお詫び申上げる言葉がなければならなかつたのに、それも含まれぬままであつた。弔辞を読んだあつたあとに知つたとはいへ、何とも汗顔の至りといふほかはない。

しかし、これも私の不徳のいたす所、

今更いかんともしがたいので、今になってみれば片手落ちのものとなったが、当日の弔辞を左に掲載させていただいて、亡き吉岡一郎さんを同友諸氏とともに偲び申上げるよすがにしていただけ、せめてもの御供養にしていただければ、望外の幸ひである。

(なほ、読者各位の御参考までに、外交官としての吉岡一郎さんの御経歴を略記しておく。昭和18年外務省入省、その後オランダ・インドネシア・ハンガリー・ハンブルグ・西独ボン等の在外勤務を経て、昭和48年西独ベルリン総領事、昭和52年バンクーラディシユ大使、この間、任地でダッカの日航機ハ イジャック事件に遭遇、その処理に對処し、後、外務省研修所長、昭和55年チエコスロバキア大使、昭和58年海洋協会専務理事でした。)

弔 辞

吉岡一郎さん、今かうして余りにも突然に、吉岡さんのみ霊のみ前に、永遠のお別れの言葉を述べねばならなくなりましたことは、私も一高昭信会ならびにその道統につながる国民文化研究会の一同にとりましては、何とも信じがたく、また耐へがたい悲しみです。つい二ヶ月ほど前のこの夏、私も九州熊本県の阿蘇で営みました第二十九回目の合宿教室、それは日本全国六十八の大学から、

男女大学生二〇〇余名と、社会人一〇〇名の合計三〇〇余名が集りまして行った四泊五日間の思想研修の合宿でしたが、その第二日目、すなはち八月五日には、吉岡一郎さん、あなたはお元気なお姿で朝の八時から十時半までの二時間半にわたる長時間を、「国際問題に對処する日本民族の使命」と題しての御講義と、そのあと、大学生五名からの質問に對して懇切な御応答をしてくださったばかりで復されたのに、今すであの世に旅立たれたとは、とても信じられないことです。この世のはかなさ、といふものでせうか。いまはただ安らかな御冥福をお祈り申し上げるのみでございます。

その日の御講義は、吉岡一郎さんのすばらしい御生涯の中で、恐らく最後のものではあられたと思はれますので、要約して回想させていただきたいと存じます。お話は、いつもながらの静かな御口調でありましたが、誠実なお人柄と、聴く者のまなこを見射るやうなまなざしでのお話ぶりは、それだけでも、聴講者三〇〇余人に深い感銘を与へずには措かないものでした。内容は、ハンガリー国民がオスマントルコに二〇〇年間、ハプスブルグ家に一〇〇年間も、すなはち異民族に三〇〇年もの支配を受けながら、その間マジヤール語(ハンガリー語)の純潔を守り通すと共に、ハンガリーの歴史上の

英雄と詩人たちの尊いさを高く敬仰しつづけた姿を、若い大学生たちに沁み入るやうなお声で伝へられ、戦後の日本での日本語の乱れと、歴史上の偉大な人物への敬仰の心を、切々と訴へられたことの誤れることを、切々と訴へられもされました。また、国防とは、国民の心の中に、祖国を守り抜く志が健全に保持されてゐるか否かにかかってゐることを東欧諸国の実例を挙げてお話されました。警世のお言葉が、静かなお声の中に相ついでみただけであります。日本の現状を深く憂へての尊い御志、私どもは、それを受け継いで進むことを、ここにお誓ひせねばならぬ、と痛感いたしました。

顧みますと、今から四十七年前の昭和十二年、吉岡さんは旧制一高に入学されたと共に、私ども一高昭信会に御入会になりました。私より四年の後輩であられました。その当時のことを、吉岡さんは、今から五年前の昭和五十四年七月二十三日付の毎日新聞夕刊の「めぐりあい」といふ欄に、吉岡さん御自身の筆で次のやうに書いてをられます。

「私は旧制一高で黒上正一郎という方の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の遺著に触れ、聖徳太子の讃仰研究をする一高昭信会に入った。これは、南都北嶺のゆゆしき学匠沙汰。ではなくて、計量計測できぬ人生そのものを随順しつつ、日本語を話す日本民族

の発展的生命的基礎を、太子の信仰思想の中に見出そうとするものであった。」

と書いてをられます。「計量計測できない人生への随順」と「日本語を話す日本民族の発展的生命的」とを信じ、行ぜられた所に、吉岡さんの御一生が一貫して営まれてゐたのでありませうか。

なほ吉岡さんは、目下一高同窓会が力を結集して編集してをります「向陵駒場史」の中の「一高昭信会」の部を御担当下され、去る五月から四ヶ月をかけて御苦勞下され、お亡くなりになる一月前の九月上旬、その原稿を御提出下さいました。やがて上梓が近い「向陵駒場史」に、御署名入りで記載されますことを、編集委員各位と共に昭信会出身者一同を代表して心から御礼申上げる次第であります。吉岡さんは、また水彩画にも秀でてをられました。チエコのプラハでも、ずぶん街角に出てお書きになったやうです。その中の一枚を是非にいただきたい、いまわが家に額に入れて眺めさせていたたいてをりますが、見る毎にはのどろどろとした爽やかさを覚えるすばらしい画風です。吉岡さんは、また「しきしまのみち」の修業により和歌も沢山に残されました。旧制一高の一年生の時のから沢山ありますが、その一年生の昭和十二年九月に、さきの「黒上先生の御遺著」と題して詠まれた連作の中に

師の君のみふみ読む毎に己が身の目覚めゆくこそかしこかりけれ

天つちにさかひをへだつ師の君の御声に触る、時ぞうれしき

とあります。近くはお亡くなりになられたる十日ほど前の今年の九月二十二日に、私どもが営みました亡き師友百十三柱の慰霊祭にお寄せくださった献詠は、

先逝きし友徳びつつ驕る世の乱れ正して御国護らむ

これが恐らく最後のお歌かも知じませぬ。悲しいことに、いまははや、吉岡さんのお歌のお言葉にある「先逝きし友」の中のお一人に吉岡さんもなつてしまはれたのであります。

最後に、御在世中に賜りました公私にわたる篤い御友情に心からの御礼を申し上げ、御霊の安らかな御冥福を御祈り申し上げますと共に、お独りお遣りになられた奥様の上に、在りましし日々の如く深い御慈愛と御加護とお注ぎ下さいますやう切に御祈り申し上げます。そしてこれからは、祖国日本の悠久の生命の中に生きつづけられますであらう吉岡一郎さんの尊い御霊を偲びまつりつつ、私どもも、力足らはずとも、吉岡さんに連らなる思ひで、勵み進みたいと存じます。

昭和五十九年十月十六日

社団法人 国民文化研究会
理事長 小田村 寅二郎

謹言

追記

なほ、築地本願寺での御葬儀には、本会から、加納、三浦、宮脇、長内、関、星野、松吉、古川、山内、東中野その他の諸氏が参列させていただいたが、そのあと関氏から寄せられた和歌

吉岡さんの御葬儀に列して 関正臣
肥の国の集ひの時はみ病の重らせまし頃にありしか

母国語を尊む限りマジャーラは滅びずとこそ説き給ひけれ

すめらぎに仕へまつれと若き等に静かに論し給ひけるかな

みこともち仕へ給ひし体験のこもるみ言葉力ありけり

慰霊祭の御歌詠まして先ゆきし人をたたへし歌びとの君

遺稿一篇
左記は、昭和五十四年七月二十三日付、毎日新聞夕刊に掲載されたものですが、同社の御快諾を得てここに転載するものです。

めぐりあい
吉岡 一郎

最近、或る一流商社の友人からの一文に「そろそろ定年(諦念)である。現役の命数尽きる日が釣瓶落としの秋の日に似た実感を伴いつつ刻々に迫ってくる」と書かれていた。他人事ではない。私も

また人生の運命を感じ、めぐり合った人々との機縁の尊さを切実に想い、味識せしめられる頃となつてゐるのだ。

私にこのような心持ちを目覚ませてくれた人は伏見深草の里に一寺を営んでいた井上右近師であった。人によつてはパブリシティーを好まない方もあるが、右近師は既に故人となられたので、勝手にお許しを願つて自分の憶念の心を告白しようとするわけである。

私は旧制一高で黒上正一郎という方の「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の遺書に触れ、聖徳太子の讃仰研究をする一高昭信会に入った。これは南都北嶺の「ゆゆしき学匠沙汰」ではなくて、計量計測できぬ人生そのものを随順しつつ、日本語を話す日本民族の発展的生命の基礎を太子の信仰思想の中に見出そうとするものであった。

三年生の秋、第二次大戦が勃発した。讃仰研究の帰結として会の活動が学生運動、ひいては政治運動に必然的につながるべきか否か、私自身の内心の問題としても苦慮する立場に立った。東大の入試に失敗したこともあり、私は暫く京都へ去つた。

桜の散り初めるころ、三条から京阪電車で深草に降りた。駅からかなり長い畑の中道を曲がり回つて善福寺の門をたたいた。春の土の香が充ちていた。故黒上先生がご親交を持ったといわれる井上右

近師との初対面であった。黒上先生がその遺著で、三経義疏の研究について「井上先生が国民的信念に照らして太子の御製疏を読まれ、これを我らに伝えられたことは、御製疏研究に深厚の機縁を与えられた」と述べられており、私の深草訪問は、黒上先生につながる機縁でもあった。

右近師の初印象は、野人のような、芸術家のような、取り繕う所のない瘦身の方であった。私の無遠慮な、粗暴未熟な議論を吸い込むような瞳でじつと聴いて頂き、私の多分間違つた意見でも、それをほんの一寸補正するようなコメントを挟まれることで、いつしか正しい方向へ撰取して下さる、という方であった。

雪舟の画が、頽廢、老巧を排した、若々しく強靱(じん)な生命力に充ちているというようなお話もあり、人為的勝他感情やエリート意識ではなく「共に是れ凡夫のみ」「よき祖先、よき友のみ言葉をきく幸いを唯一の幸い」として、それに触れる機縁の有難さを示された。

それから約一年、折々にこの深草の里を訪れた。時に京大の友人と夜の更けるのも忘れて先生のお話をうかがつた。冒頭の商社の友人もその頃の一人である。歌や俳句についても自然の光景を論理によつて描写するのではなく、自然の光景に論理を帰併せしめることを説かれ「ちぎりに物こそ悲しけれ」の平安朝的悲哀より

も、雄勁悲痛な鎌倉時代の芸術を評価された。当時喧伝された天皇親政論は、幕府の即国体破壊のようにいわれたが、先生はこの親政論は極めて観念的独断的であつて国家国体を形骸化する危険を民族興亡の歴史の中に洞察し、親政の美名の下で無能な長袖者が国民生活を省みない例を挙げ、幕府でも鎌倉時代の善政や元寇撃退を指摘された。また欧州で華々しく活動しているナチスに対して容易な賛美を戒め「統一力の光明の背後には大悲

W・ヴントの学術的遺言

Ⅰ ヴントの自伝「体験と認識」

(Erlebes und Erkantes)

の日本語訳

『日本精神史抄』の著者・桑原暎一氏が遺した書庫の中に、大正時代に上野直昭博士の訳したヴント(一八三二—一九一〇)ドイツの心理学者哲学者 Wilhelm Wundt)の自伝があつた。「キルヘルム・ヴントの思い出の記」といふ題で、大正十年(一九二一)雑誌「思想」に三回にわたつて連載された「Erlebes und Erkantes」(「体験せしところと認識せしところ」)の、自由訳といふか紹介論文のやうなもので、桑原さんが抜萃し

熄(や)むことなき国民生活の連続があるべき」で、全体主義は日本の同朋感の中に包摂さるべく、聖徳太子の三宝即ち仏法僧とは「日本民族史的生命・国家・国民」の三体様と理解され、これが帰依の対象だといわれた。

任地オランダから帰朝して先生の愛好されたゴッホの画集を持って深草を訪ねたときは、先生は既に病床で、画集の重みを支える手が痛々しかった。これが私が御生前拝顔した最後となつた。

夜 久 正 雄

て持つてをられたものである。

古い雑誌の論文は、今なら図書館でコピーして手に入れることも容易だが、桑原さんの学生時代(昭和十年代)にはそんな便利な方法はなかった。桑原さんは古本屋で丹念にこの『雑誌』の古本を探し出したに違ひない。その意味でも貴重だが、内容的にも貴重なものである。といふのは、近代実験心理学の創設者として世界的に有名なW・ヴントの、最後の著述となつた自伝(「Erlebes und Erkantes—1920」)は、まだ日本語の完訳が無いからである。また残念なことに、上野博士の紹介説

は、ヴントの該書の前半で終つてゐる。ところで、この自伝の翻訳は、上野博士の他に、松田福松先生(国文研近刊『米英思想研究抄』の著者)もしてをられるのである。それは、昭和九年「原理日本」第百号で、「世界文化とドイツ民族の将来——ウイヘルム・ヴント自伝「体験と認識」——」といふ翻訳文である。この後書きの松田先生の解説によると、この翻訳は、原著の一番後の箇所で、原著「三九九頁全五十節のうち三四四頁第四十三節以下」の訳である。上野博士の紹介訳は、大体ヴントの一八七四年チュリッヒ時代までといふことであるから原著とくらべてみると、ほぼ二四〇頁あたりまでとなる。そこで、中間の約一〇〇頁が、まだ訳されてゐないといふ勘定になる。しかし、前半と最後のところが訳されてゐる——上野博士のは紹介訳程度のものではあるが——から、上野博士の文章と松田先生の訳文とをつなげてみると、ほぼ全貌を知ることができるのである。私のやうにドイツ語の読めないものは、かうでもするほかはない。

総じて、日本では、W・ヴントは、実験心理学の創設者としての面が輸入され紹介されてゐて、その「民族心理学」「倫理学」「哲学」方面は問題とされることが少い。つまりヴントの全体像に迫らうとする努力が少いわけで、さうでなければ、この自伝などど多くの昔に翻訳されたはずである。欧米の学問に対する追求も、大正時代以後、何か一面的になつてしまつたことは、近代日本の学問そのものが一面的になり、専門化して、全体の活力を喪つたためであらう。日本の学問が衰へたから、欧米の学問を全体として理解することもできなくなつたのである。日本の学問が盛んになれば、欧米の学問に対する理解も深まるわけである。だから日本の学問が盛んになれば、欧米の学問を排斥するやうになる、といふのは俗論で、杞憂であるばかりか、事実には反すると思ふ。

さて、前置きが長くなつたが、何故私が、このヴントの自伝に拘泥するかといふと、これがヴントの最後の著述となつたからなのである。生物学・生理学・心理学からはじめて倫理学・論理学・哲学・民族心理学(十巻)に及ぶ龐大な著作の、最後の結論として、彼が何を語つたかといふことは、彼の学問の大系を考へるうへで欠かせないテーマであるばかりか、この大天才が八十八歳の生涯の最後にその「体験と認識」として何を語り遺さうとしたかは、人としてのヴントを考へるうへで私の大きな関心事でもある。

Ⅱ ヴントの宗教的体験と宗教思想

三井甲之先生(明治一六—昭和二八、一八八三—一九五三)は日本におけるヴントの総合的な研究者のお一人であるが、よく、ヴントが若い時代に、病気で寝て

みた時、一種の悟りを経験した、その経験がヴントの思想に大きな影響を与へたと説いてをられる。

三井先生の最晩年のおたよりにもそのことが書かれてゐる。昭和二十七年六月六日付の、私のいただいた自筆での最後のおたよりに次のやうにある。

「ヴントの瀕死のタイケン（臨終の静寂 Ruhe）の条 昨日一読しサトリをつよめしめられました、『他力』任他の心もちでありませう 法然親らん善導等とつながりウマレツキの聖人の一人でせうヴントも。コトバ Sprachliche を重くみるのもヴントのシキシモノミチに通ずる本質でせう」

ヴントはその時過労のため咯血して危篤状態に陥つたのである。上野博士の訳文によると、かう書いてある。

「……私は医者たちから見離されたことを彼らの態度で知った。私は告別のために他所の裁判所に勤めて居た兄を呼び寄せた。併し此時位に完全な平静を感じたことは、私の生涯中此後にも二度とはなかった。心情を不安にするあらゆるもの、凡ての努力欲求が終局になつたといふ感情即ち生涯が終つたといふ此感情は、恐らく最も純粹にして完全な生活の享受の感情と酷似して居るものであらう。……此死の平静を一度体験したことは、私は他の何事も及ばない利福であつたと思ふ。これには此体験に比較するものがないと

いふ感情も、反覆することの不可能といふ感情も結びついてゐる。」

右の体験につづいてヴントの述べたことはさらに重要な意味を持つてゐるやうに思ふ。

「いつか一たび純精神的存在の平静の破り難きを経験した人にとっては、自己の内的の経験が直接の神の意識になるやうに、反対に両者の分裂即ち神の意識を内的に体験し得ざる時は必然に超越界への憧憬に導く。」

「此処に人生観上の二主義、即ち樂觀主義と悲觀主義との対立から生ずる不死の思想の兩個が対立し、又これと共に二様の世界観の反対から生ずる神観、即ち吾々に内在せる神性とこれを超越せる神性との対立が現はれてくるのである。宗教的の樂觀主義者は自己による解脱を確信してゐるから外部的の救済を要求しない。彼等にとつては官能生活は自己の内に、自己の心と神との統一、又これと共に神と世界との統一を発見するために、解かるべき課題である。之に反し宗教的の悲觀論者は官能界と神性とを反対に立て、其の間に渡るべからざる溝を認める。従つて両者の統一は実現することのできない願望である。かくて此処に兩個の神観の対立が生れてくる。宗教的のオプティミストは神性の内在を認め、反対にペシミストは超越神性に救済の道を求める。」

「宗教的のペシミストは現世を否定するが、同時に超越界を肯定する。従つて現世を自己の活動によつて一般人類的に解決すべき道德的課題と見るオプティミストにとつては、ペシミストの立場は自己と同じでないことは勿論であるが、又必ずしも誤りではないまでも、偏したものであり、論理的に不完全なものとするに於ける。然るに宗教的オプティミストは神性の内在を認めて、現世を肯定すると共に、超越神性の否定に導く。これは已に一部分は古くプラトン学派にもあり、これに依る中世の神秘主義や、又其跡を追ふ近世哲学が代表する思想であるが、今日でも一般の基督教会や、基督教文明内に行き巨れる見解から見れば、これは根本は自然主義的、又従つて無神論的世界観であるといふことになつてゐる。かくて宗教的オプティミストはペシミストをも基督者と認めるが、ペシミストはオプティミストを背信者とする。」

「超越神観や超越界を欠くことのできない人に対しては誰も、それを持つことについて争ひはしないが、併し又公然と人性に内在する神観に各自が帰服する時代が来るであらう。」

ヴントは、「人は人自ら救へ」と言つたといふが、その真意は右の言によつてわかる。また宗教思想の二大系列を明示したことは、われらにとつて大きな指針となるものである。

〔三〕「団体の概念と新理想主義」

ところで、この「体験と認識」についての松田先生の「訳者附記」によると、この「体験と認識」は著述の執筆として最後のものではあつたが、なほ最後の最後ともいふべき文章は「論理学」第四版の第三巻に書き加へられた「団体の概念と新理想主義」であることがわかつた。これは「人生と表現」誌第九巻第十号（大正十一年一月）誌上に養田胸喜先生（明治二七—昭和二一、一八九四—一九四六）によつて訳出されてゐる。言はばこれがヴントの絶筆といふものであらう。

「団体の概念と新理想主義—精神科学の新しき方法について」といふ題で訳出されてゐる。原文は「論理学」第四版の第三巻（ヴントの死後一九二二年一月出版）の第二篇第一章（「精神科学の原理ならびに方法」）の第五節として、ヴントが最後に附加した文章である。

養田先生はその冒頭に嗣子マックス・ヴントの同書の序文を訳出してをられる。「論理学」第三版の新版は余の父自身によつて更に準備せられて居つたのである。彼は第一章及び第二章の大部分を更に通読することが出来た、彼は多くの個所に於て文体を改めまた様々の事實上の証明を省いた、団体の概念と新理想主義、といふ第二章の一節は新しく書き添へられたのである。それは余の父が書き遺した最後のものであつて、最後に彼の精神を最も力強く動かして

居ったところのものすなはち個人主義の克服と団体の根原性に独立性承認の必然を取扱ったのである。精神科学の全く新しい方法の可能は民族心理学的研究を基礎とすべきことが予告されて居る。」(傍点夜久、以下同じ)

ここにいふ「個人主義」とは、本文によると、「近代の科学を支配して来た個人主義」のことであり、それは「凡ての団体産物とその歴史的開展とを、主観的判定の原理に帰趨せしめようとする」ことをいふのである。この考へは「法律の創造は一般に純粹に個々の立法者の発見である」と見做され、国家はそれに属する個人間の契約によって生れたものであるとされる」といふ、重大な誤謬を導いた、と、W・ヴントは説くのである。何故これが誤謬であるかといふと、「団体はそれ自身独立の単一体であつて決して個別的条件に分割され得ないものであるといふこと」が、原理として承認されるに至つたからであるといふ。何故、団体が自身独立の単一体であるかといふと、まづ第一に、その基礎をなす「言語」は、民族団体の創造であると考へざるを得ないからであるとする。言語は人類文化の基

新刊 『ひとすぢの信』高木尚一・
遺文遺歌集』 国民文化研究会刊・
四六版三八〇頁、一七〇〇円(合宿
教室又は地区合宿に参加された学生
には、今年末日迄に限り、二割引き
一三六〇円) 下二五〇円

礎である。さらに、風俗、家庭、国家等人類普遍の文化現象は、すべて、民族団体の産物とみざるを得ない。それらを、全一的なものとして解釈するのは、民族心理学の使命である。そこでW・ヴントは、最後の最後に、「将来の精神科学の総合的論理を準備するものは民族心理学である」と、遺言してゐる。

今日、民族団体や国家は、とかく個人に対して圧制的な存在と考へられ、個人の意志によってその改廃が自由になるやうに考へられてゐる。しかし、ヴントは、国家は団体の所産であつて、それは全体的な創造物である、一つの生命体であると説くのである。だから国家が解体せられれば、その国家に所属する個人は、他のいづれかの国家の一員として別の国家に従属しなければならなくなる。それが現在の人類世界の現実である。つまり今日の現代文明社会で生活してゐるといふことは、特定の国家の一員として生活してゐることに外ならない。これを逃れることはできない。

では世界国家はどうであらうか。各国国民は世界国家の一員となることによつて救はれるのであらうか。これについては、ヴントは民族心理学第八巻「政治的社会」(Die politische Gesellschaft, 1917)の最後に、「国家の将来」を論じて次のやうに言ふ。(平野義太郎訳「民族心理より見たる政治的社会」昭和十三年、日本評論社一三九八ページ)。ただし平野訳には一部誤訳ならびに不分明

な訳(傍点箇所)があつたので、松田福松先生に改訳していただいた。)「さて、何時か遠い遠い将来において

個々の国家が終るといふ思想、または、国家が単に文化諸民族の普遍的な結合の従属的な一州としてののみ存続することがありうるといふ思想があるであらう。だがそれは古来の幾多のユートピアの特質と同様に、人間の自然的性質と合致しない将来国家の計画を樹てるユートピアにすぎない。と同時に且つ又、それは国民的国家の眞の任務の完全な誤謬に基くものである。これらのユートピアは国家を諸文化の外に立つ団体と考へるが、しかし、現実の国家はその反対に各国民の性格及び各国民それぞれの文化の性格によつて規定せられてあり、従つて個々の民族において開展せしめられた文化的特質を更に更に推し進めて普遍的な人類文化に寄せしめる使命をもつて居るのである。(中略)しかるに、文化諸民族の連合体といふプログラムは、かうした、一部分既存の、そして一部分ますます努力されて来た文化国家の性質の代りに、現存の文化国家を廃止し、又は、この連合体によつて創設された監督官庁によつて監視せしめんとするのであるが、かかる假想の実行は、すでにそれが実践上不可能であること、および、国家生活の歴史のうちに顕現された社会発展の現実的な法則に反する粗暴な争ひであることが曝露されてゐる。普遍的

な国家連合体といふものが、よしんばいづれの日にか起つたとしても、それはたちまちその中で、代表者となる強

國間の競争を導くといふことは、心理学上にも確實であつて、あたかも史上にみえるやうに戦争の当初に戦争を遂行する諸国家の同盟が演じた役割にひとしいものである。かやうな同盟に入り込む諸民族の圏が大きくなればなるだけ、それだけ、かかる連合より生ずる戦争もまた永続するのが常である。したがつて、永続する平和といふものは、世界議会によつても確保されることは困難であるのであつて、寧ろ永続する平和は、平和的・労作そのものにより、またその平和的・労作から発して個々の国家がそれぞれこの労作の作る文化財を、他の諸民族と相争ふのではなく互ひに励み合つて更に更に推し進めて行く努力によつてのみ確保されるものである。これに反し、普遍国家なるものは、統一国家または国際連合の形態で考へられるにせよ、いづれにしても眞の国家ではなく、むしろ幻想像にすぎず、その最も幸福な特性は、それが実現不可能だといふ点にある。つまりヴントは国民文化国家を民族的な生命体として理解しなければならぬことを説いたのである。

亡くなられた高木尚一先輩はW・ヴントの総合的な研究を志してをられた。追悼の心をこめてこの一文を掲載させていただきます。
〔福嶋理科大学教授・並副学長(理事)〕

『ひとすぢの信』

—高木尚一遺文・道歌集—を拜読して

(その二) 長内俊平

〔二〕友への信

師への信は、そのまま友への信となり、高木さんは友を思ふことを多くの文や歌に残してをられる。その一、二を紹介したい。

「黒上先生御逝去後の例会で、新井兄が左に掲ぐる法華義疏の御文を僕に示されて淋しげに微笑された時、それが忘れられない。

『八仏の滅度の後、現前に仏無きをば除く』とは、言ふところは、また真の羅漢なりと雖も、如来在世の金口の正説を聞かざれば、仏滅度の時に能く此法を信ずる者なきなり。故に八仏滅度の後を除く』と言ふ。所以に若し道を棄ふ者は、今仏の現在する時に緩くすべからずと、是の如く信を敦るなり。第二に釈す。疑を標して曰く、仏滅度を除く所以は何ん

と。言ふところは仏滅度後の時、能く此法を説く者は得難きが故なりと。第三に重ねて信を敦るの意を顕はす。若し爾らは何れの時にか信を得る、必ず餘仏の出世を待ちて乃ち信ずることを得べし。然るに諸仏は亦何れの時、何れの日にか出づるを知らず。亦仏出づると雖も亦我、縁なからんことを知らず。然れば則ち今仏現在する時勉むべきこと自ら明かなり、と。』(方便品第二)

近 詠

富山 廣 瀬 誠

明治神宮参拝(癌研検診後参拝)

秋深き代々木の大宮の繁き森とよもして鳴くもろ蟬の声
澄ませば涙ぐましも
よく来たぞと明治の帝の宣り給ふ御声
おごそかにうつつに聞ゆ
明治の帝慕ひまつる名もなき民のひと

りかく詣づるを見そなはし給へ
慰霊祭式典に参列して
神づかさ読みあぐる御名のひとつひとつ耳すましつつ心にとめゆく
うら若くいのち果てたる友の名を耳にとめつつ涙こぼるも
献詠歌朗々とびびきなき人のみたまに
俯してかへりくるかに
久々に逢ひしうれしき名札見てその名
確かめ手を握るかも

口には出されなかつたが、黒上先生を慕はれてゐた気が沁々と僕には分つたのだ。今でも法華義疏を開く度にこの御文を誦しては兄を思ひ出すのである。』

「新井兼吉、河野稔高先輩をしのびまつりて」(昭和七年・二十一歳) (筆者註・新井兼吉、河野稔のお二人は、高木さんの一高昭信会の先輩で、黒上先生がなくなられた一年半後相ついで病気でなくなられた方々である。)

「一夜蛍飛ぶ田圃道を、後藤、南波両兄と共に散歩した。高庄線の鉄塔がほゞ東西に立ち並んでゐる。蛍が行手をさへぎる様に飛ぶかと思つると胸もとにとまたりする。一高二年の夏の満昌寺合宿を思ひ出す。

あゝの時は新井兄も河野兄も元気で一緒に螢をとつたりした。黒上先生も御在世で徳島に御療養中であつた。

△三宝とは仏法僧なり。即ち四生の終帰万国の極宗なり。』
と聖徳太子憲法十七条にあるが、恩師先輩を憶念する我等の同信生活こそ現実に与へられたる三宝である。』(合宿雑記より、昭和十二年・二十六歳)

福島中学大節会(同信団)諸兄を迎へて日毎つどふまなびやに來し友ら迎へ今をかぎりともてなす我ら語らむとしてかたり得ぬうち刻々と過ぎゆく時の惜しかりしかな
力強き文かきのこし一ときの名残りをあとに友ら去らむとす
声を合せ玉杯うたふ感激に我を忘れてまなこをつぶる

「御大事に」と呼ぶ声のこしはらからをのせたるくるまは走り出しぬ
友去りしあとにひたすら立ちつくすその一ときのことろつくし得ず
眼にみえぬいのちかよへどしばらくの別れも我はかなしかりけり
みをしへの大みちびきのそのままにかよへ一すぢつたなきまことよ
みをしへの大みちびきのそのままに生きゆく外に道なかりけり
波風よ狂はば狂へ磯松の固きころに我は生きなむ(昭和八年・二十二歳)

再びは起ち得ぬ床に世を思ひ国を憂へて
逝きし君はも
田辺敬典を憶ふ
こやしつつ剣打ち振り消えのこる力あつてふみかきしとふ

尾羽張の剣のいのち身にうつつし雄々としてをしるしたまひき
かなし世にきざみしいのちとこしへのみにくのいのちにつらなりてあり
かく歌ひ君がみたたまをろがみて我はずすまむみたまのみちを(昭和十五年・二十八歳)
高木さんはまた、友とのつきあひについて重要なお言葉を残してをられる。
「今日口を開けば今の日本はしつかりした指導者に欠けてゐるといふ人は、もはやさういふだけで自分の気魄が餓えてゐる事と悟らねばならぬ。
自分一人位がなどと考へる時、その自分にはもはや威力のない屑となる一物体と化してゐる事を知れ。たより得るものはこの自分一人ではないのか。同志の協力・団結も必要である。併し志を同じうする、その志とはあくまでも個々人の心中に横溢してをらねばならぬと信するのである。』(「思ふこと思ふまゝ」昭和二十八年・四十一歳) 未完 (開発電子技術・取締役)

編集後記 国民が政治に希望することは身近の利害得失に關することはかりでなく、お互ひの遠い将来に及ぶ念願により多く関はる。政權の主座が動かうとする大事に當つて、民主主義を言はうと評者はないが、いまその綱目は色あせて力がない。イデオロギー論争にまみれて、肝心の全体主義批判の清新さがなくなつたせぬだらう。そんな処に低迷せず、民生の活力伸長を内に含む日本の政治理想は、日本の国と祖先の歩んできた歴史の中に求められないのか。祖先の古語に感謝して日本政治の根幹を法に示した明治の政治家の姿勢を思ふ。(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

防衛の常識と祖国感

上 村 和 男

こゝ七、八年来、入社試験の作文に「日本の防衛問題について」、出題してゐるが、日頃、自分のこととして考へたことがない所為か、受験した殆んどの学生は、防衛費の増強は、再軍備につながり、戦争に巻き込まれる危険があるから、これ以上—GNP、一%以内—は、増加すべきでない。できれば、福祉とか、公共投資にふり向けて欲しいと述べてゐる。が然し、こゝ四、五年は、世界情勢の変化、例へば、イラン・イラク戦争、ソ連のアフガン侵入、北方領土のソ連基地の軍事力の強化、SS20の配備、ソ連の極東海軍の増強等に影響されたのか、日本の国の安全には、何らかの軍事力が必要であると述べる学生が多くなつてきた。これは、今までにない大きな変化の表はれで、かなり、物を常識的に考へるやうになつたのではなからうかと思ふ。

だが、一步、論を進めて、自分の生れ育つた国は、自分らが守らねば国の独立と安全は維持できない、と積極的に考へてゐるわけでもない。誰かがやってくれろといふ、人任せの気持は抜けきつてゐない。思考の過程に何か欠如してゐる。大分、常識的になつたとはいふもの然し、いまだに、「日本国民は、恒久の平和を念願し……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらは、平和と安全と生存を保持しよう」と決意した。……といふ憲法の前文と第九条を引用して、非武装中立論を展開し、再軍備絶対反対を唱へてゐる学生もある。

戦争が起きない方が良いのは昔から決まつてゐるが、軍備を保持しないことは議論の余地なく、ことであるのか。世界の現状を直視して、日本の国の置かれた戦略的立場を分析すれば、日本がたとへ中立を希望しても、侵略される可能性は残念ながら強い。第二次大戦のベルギー、スエーデンしかり、歴史はそれを物語つてゐる。日本が、軍備を保持せず、空白状態を作れば、米ソの軍事バランスは崩れ、軍事的にソ連が優位になり、平和が危険に曝らされることになるかも知れない。現在の世界の平和は、残念ながら二大国の軍事力のバランスと政治力に依存してゐる。この認識なくして、唯、観念的に理想論を述べたてても、それは絵に描いた餅にすぎない。絵に描いた餅では、吾が国の平和と独立を維持することは不可能である。世界と日本周辺の現在及び将来に互る緊張要因は、米ソの対立にのみ帰するものではないが、少くとも東西関係の緊張が続いてをる現在、日米安保条約等を検討しつゝ、米ソの軍事力のバランスが崩れない程度に西側への協力は、吾が国が西側の経済圏で生きてゐる限り必要であることは当然と思ふ。

提出された作文を読みながら考へさせられたことは、殆んどの人が、自分の生れ育つた国のことに無関心で、自分がその国に深くかゝはつてゐると思つてないことであつた。これは一面止むを得ないことで、彼らの責任ではない。戦後の教育が、民主憲法のもとに、自由・平等と個人の確立をめざして、教育の中から意図的に、生命体としての国家を忘却させてしまつたからだと思ふ。生命体としての祖国を、古典や歴史を通して学ぶことを怠つてきたことが、日本人から正しい祖国感を失はなはせてしまつたに違ひない。このまゝでは吾が国は精神的に滅びてしまふ。なぜなら、国の防衛の問題は畢竟日本人の心の中に、生命体としての国の姿を取戻すかどうにかにかゝはつてくるからである。

明治の時代を生きた先人達は、国のことを自分のことの如く思ひ、尊い命を抛つても国を守らうとしてきた。内村鑑三は「国を愛せざる者は自己を愛せざる者なり」とか「愛国の情、是れ吾人の至誠なり、此の至情、我れ之を分析すること能はずと雖も、我の心思を捕へ、我の生命を縛り、我をして之が為に死するも尚之に報ゆるに足らざるを感ぜしむ」と述べ愛国の情を切々と述べてゐる。また福沢諭吉は「独立の気力なき者は、国を思ふこと深切ならず」と国の独立が如何に大切であるかを述べ、「外国に対して我国を守らむには自由独立の気風を全国に充滿せしめ……国の為には、財を失ふのみならず、一命をも抛て惜しむに足らず」の精神が必要である。さうでなければ国の独立など保持できないと切々と訴へてゐる。我々も明治に生きた先人達の言葉をかみしめ、その思ひに心をはせて、国の命運を真剣に考へる秋がきたと思ふ。

(千代田コンサルタント・常務取締役)

ひとりつむことのはぐさ

——合宿で一緒に学んだ友らへ

歌

ひとりつむ言の葉ぐさのなかりせばな
にに心をなぐさめてまし

(明治三十八年)

明治天皇のこの御製は、いつもこころに
諳んじてゐる御製です。合宿では一人残
らず和歌を詠みましたが、そのをり、歌
をつくるときは誰でも、ひとり心をしづ
め、思ひを凝らし、言葉を選び求めなけ
ればならないことを、身をもって体験し
ました。またお互の歌を批評添削しあつ
て良い歌になったとき、どんなに嬉しか
つたか、その喜びも忘れられないものにな
つてゐます。

この御製について、三井甲之先生は
「それ(歌―筆者註)は語りつくせぬ思
ひであり、概念的理解をこえた甚深微妙
の心もちであるから『ひとりつむ』ので
あり『独白』としてあふるる思ひである」
(「明治天皇御集研究」三十五頁)と註
解せられ、また源実朝の「梅花をよめる、
我宿の八重の紅梅咲きにけり知るもしら
ぬもなべてとはなむ」といふ和歌を引例
して「わが思ひの万人に通ふべく、又通
へと念ずるのである」(同書四十頁)と
述べてをられます。これは難かしい文章

加 納 祐 五

のやうですが、合宿での作歌体験に照ら
してみれば、おのづから領かれるところ
もありませう。実際、己れのうけた感動
は、このやうな心的経過を経て言葉にし
てみなければ、本物の自分の経験にはな
らないし、従つてまたこれを他人に伝へ
ることも出来ないわけです。つまり「言
の葉ぐさをひとりつむ」といふのは、真
実の直接経験を積むといふこと、それは
とりもなほさず真実の思想生活を営むと
いふことでもあるのですが、そのことを、
美しい言葉で捉へた表現なのだと言へま
せう。

ところで、近頃気のついた事が一つあ
りました。それは、この前の合宿で御製
についてのお話をさせていただいたので
すが、その下準備をしてゐたときのこと
です。数々の御製を繰返し拝誦しながら、
ふと思ひ当たったことは、なにも歌を詠む
ことだけが「ひとりつむ」ことなのでは
なく、歌を読むこともまた「ひとりつむ」
ことなのだ、といふ実感でした。歌を読
み味はふことと、その感慨を表現するこ
とは切離すことのできないものである
以上、それは至極当り前の話で、今更氣
がつくなどとは全く私の迂闊でした。そ

れはともかく、さう気付いたときの心も
ちを敷衍すれば次のやうです。

こんな言ひ方をしては、まことにおほ
けなない申しやうかも知れませんが、御製
を拝誦してをりますとき、天皇さまと全
く一対一であるといふ気がいたしました。
そこるところをもう一つ敷衍すればかう
なりませう。御製を拝誦し、その御製にひ
とり聞き入りつつ催す感慨は、己れひと
りの心のうちに秘められた思ひであり、
またその表白は、まづ自らに聞かせる独
白である、といふものです。秘め事とい
つてもそれは、これを他に知らせまいと
する心境ではありませぬ。むしろ積極的
に、わが思ひの万人に通へかして念じつ
つも、理を構へて事更に他を説得したり、
声高に自己を主張しようとするやうな心
情とは縁遠いものだといふ心もちです。
勿論、御歌はかくの如く解すべしといふ
やうな気持はさらさらありませんでした。
「ひとりつむ」といふことをこのやう
に実感したのは、親鸞の「彌陀の五劫思
惟の願をよくよく案すれば、ひとへに親
鸞一人がためなりけり」といふ言葉が、
何時も心の一隅を領してゐたからかも知
れませぬ。どんな悪人も救はれるといふ
浄土教の一般理法をただ知るだけなら
ば、おそらく「親鸞一人がため」とは述
懐されなかつたでせう。「悪人成仏」と
いふ理法は、それが「信」としてあらは
になるためには、どうしても、機として
己れ自身を見出すことが必要だったので

す。何故なら、人間の愚痴無知は己れ一
身を内省し、自覚するより外にこれを明
証する道のあらう筈はないからです。知
識としての理法なら「悪人なを往生す、
いはんや善人をや」と言へば、それで十
分に事足りました。しかし親鸞は、その
やうに「知」を宣説したのではなく「信」
を表白したのです。さうであつてみれば、
どうしても「親鸞一人がためなりけり」
と告白し、「善人なをもて往生をとぐ、
いはんや悪人をや」と言はざるを得なかつ
たわけです。かう考へると、親鸞にと
つて、その浩瀚な著述や書簡のすべては、
「ひとりつむ言の葉ぐさ」であり「独白」
としてあふるる思ひであつたのだ、と
思はれてなりません。

私は「ひとりつむ」といふことを、そ
のやうに考へ、領會しました。少し廻り
くどくなりすぎたやうです。しかし例へ
ば振り返つてみて、合宿での班別討論や
輪読の場、自らの思ひをあるがままに、
すなほに表現することが出来たのだつた
ら、そこにはたしかに「ひとりつむ」の
境地があつたのだと、さう考へて少しも
差支へないと思ひます。それは確実に、
かけがへのない、ひとりひとりの真実の
経験であつた筈です。合宿とか輪読とい
ふ「多の世界」、むしろ「共なる世界」と
いった方がより相応はしいかも知れませ
んが、そこにも「ひとりの世界」は間違
ひなく存在したし、また無くてはならぬ
ものでせう。小林秀雄先生は嘗て合宿で、

プラトンの書簡を引いて「自分の知恵が人に伝はるのは、心を開いてその人と語り合ふ時だ。心を開いて、人を信じてお互いに語り合ふところに、火花のやうに散る知恵が、本当に生きた知恵だ」と話されましたが、たしかな「ひとり」がなく

心に描きながら、燈下にひとり古典に取り組んでをられる方々の光景がはつきりと浮んできます。学問、読書、経験といったことについて、福田恆存氏の書かれた忘れられない文章があるので、次にそれを写しておきます。

「知った結果が知識となるのではなく、知ることが生の体験になる様な、さういふ学問や読書でなければ全く意味がない。さういふ事になれば、学問は学者の人格志、生き方を離れては存在しない筈である。吾々が道を歩いてゐる時、一里先の山道に目を奪ふ様な大樹のある事を吾々は知らない。それに出遭つた時の喜びが人々に伝はらぬ様な書物は、真の書物とは言へない。その時の喜びが、或いは尋ねて巡り遭へぬ辛さが伝はつて来る書物だけが古典なのであり、さういふ生きた人間の姿に接する喜びや辛さが経験としての学問の醍醐味なのである」(新潮社版「小林秀雄全集」第十二巻、解説)

輪読会やこの次の合宿で、本当に火花が散るやうに、さうして学問の醍醐味を求めながら、せつかく御研鑽のほどを祈つてやみません。およばずながら私も、そのやうに努めたいと思つてみます。

最後に、明治天皇の御歌を一首。

歌

ひとりみてひと日こころのなぐさむはしづかに歌をよむ日なりけり

(明治三十九年)

(元、日特金属工業、常務取締役)

御製の御改作について

廣 瀬 誠

昭和五十八年五月二十二日、天皇陛下は石川県能登一ノ宮気多神社に参拝された。神社は日本海に面し、背後は立入禁止の神域「入らずの森」で、鬱蒼と茂つてゐる。神社付近の寺家遺跡からはおびただしい古代遺物が出土し、「渚の正倉院」といはれるほどで、大和朝廷にとつて北陸屈指の重要な大社であつた。大伴家持も越中守在任中の天平二十年(七四八)この社に参拝し、萬葉集に「気太神宮」と記載してゐる程である。陛下の「気多神社の森」と題する御製は五十九年元日の新聞各紙に発表された。

斧人らぬみやしろの森めづらかにから
たちばなの生ふを見たりき

一首である。しかしその後「生ふを見」のお言葉遣ひに文法上の疑義が生じ、陛下もすでお気づきで御自ら「生ふるを見たり、ではどうか」と仰せ出され、改作されたといふ。(朝日新聞五九・三・二五)。本年七月、同神社境内にこの御製の碑が建立されたが、入江相政侍従長の謹書で、御改作の「生ふるを見たり」の形で刻まれた。碑の本体は幅一六〇センチ、高さ一五〇センチ、厚さ二八センチ、能登特産の滝石である。(北陸中日五九・九・一七)。

「見たりき」は過去形である。深い感興を回想の形で、強いアクセントをつけて示されたのである。御改作の「見たり」の「たり」は「てあり」の縮まった形で、完了と存在、今日の前につくづくと御覧になつた趣である。強ひて口語訳すれば前者は「見たことであつた」、後者は「見た」とならうか。両形ともそれぞれ捨て難い味はひがあると拝するが、「生ふるを見たり」の方が一層のびやかで、調べが流動的である。回想から一歩踏み込んで、御覧になつたその時点に身を置いての姿勢で作りに直されたのであらう。

御製の御改作は従来もあつたことで、新聞に発表された形と「あけぼの集」に収録された形との間には、かなり辞句の相違がある。単に仮名遣の「みずばしよう」「みづばせを」の他、「足なみをそろへ」「足なみそろへ」、「をさなき日」、「をさなき日」、「をさなき日」、「めづらしと見つ」「めづらしく見つ」、「早も咲く」「早く咲く」、かなり大きく変つたのは「たひらぎの世

のかくあれかしと」が「世の荒波はいかにあらむと」、「秋たつらしも」が「秋立ついまも」、「黒潮の寄する紀の国」が「黒潮のうちよする紀伊の」となっている等である。(後に記した方が「あけぼの集」の形)。

詔勅など公的文書は一字一画たりとも動かしえぬ厳肅なもので、まさに「繪言汗の如し」であるが、詩歌といふものは作者の改作がかなり自由で、御製の場合も、御自ら、あるいは側近や専門歌人の意見をお汲みになって改作なすることは古くからあった。

民間歌人の場合でも、雑誌等への発表、歌集収録、その初版と再版以下、全集収録等で改作を重ねた例はおびただしく、読者は、改作よりもむしろ原作を愛誦して居る場合もあつたりして、ために複数の歌形が並び行はれてゐる例も少なからずある。

皇后陛下の「やつがしら絵巻御歌」も御自筆(昭和四十八年日本芸術院会館「皇后さまの絵と書展」展示。夜久正雄氏模写)では「海こえて満州のあたりにかへりけむ」とあつた、その「満州」が「あけぼの集」では「中国」となつてゐる。国際的配慮から、止むをえず満州の名称を避けられたためかと拝するが、歌としての情感は原作がはるかに優つてゐる。

明治天皇御製の場合は、大正十一年宮

内省蔵版、文部省刊行の「明治天皇御集」と、昭和三十九年明治神宮刊行の「新編明治天皇御製集」との間に数多くの辞句・題詞の相違がある。(岩波文庫本は前者の普及版。角川文庫本は後者からの抄出本)。御改作の詳細な事情は不明。両御

授業を通して生徒に伝えたいこと

酒 村 聡 一 郎

(富山県立図書館・前館長)

集とも信頼すべき公的出版物であるが、これ以外に、明治天皇御製の名で世上流布してゐる歌の中には、出所不明の疑しいものが若干あつて、注意すべきことを付記しておく。

私は今年で教職四年目を迎へる。現在、「政治・経済」の授業を担当してゐるが、教材研究をしてゐる時、或は授業中、いつも念頭にゐるのが、「この授業を通して生徒に何を伝えるのか」といふ自問である。教師の生甲斐は、生徒に教へ、生徒を育て、いく喜びであると思ふ。その喜びは、授業を通して教へることの意義をはっきりと自信を持って語られるところから来るものであらう。さういふ意味で、「生徒に何を伝えるのか」といふ自問は、私自身決して避けられぬ問題であるし、すべての生徒指導はそこに掛つて来るものと思ふ。

「政治・経済」の授業を通して、私は生徒に、正しい国家観を身につけさせたいと考へてゐる。「国」は、自然に或は偶然に発生したのではなく、或は、権力者と被支配者の闘争によって存立してゐ

るのでは決してない。戦時平時を問はず、いつの時代でも、生命を賭して、「公」のために尽力した人々がゐて、そのやうな人々の意志によって守られ、築かれ、そして後世の人々に受けつがれてきたものである。これは洋の東西を問はぬ不変の鉄則であらう。このことをないがしろにして「政治・経済」の授業はできないと思ふ。しかし、これは、国家に対する忠誠、或は義務として教へるだけでは不十分であらう。私は「公」に尽すといふことを、「私」を越えて生きた人々の生き方について語る中で、生徒に伝えてゆきたいと考へてゐる。例へば、生徒自身の経験から言へば、体育祭などの学校行事や部活動において、自分のことのみにとらはれず、一つの目標に向つて皆で力を合はせてやり遂げた時の喜びは、全体生活の中で生きることの喜びに通じるも

のがあらう。或は、新聞の記事の中で、我が身を顧みず、人の命を救つたといふ事件について語るときもある。また、過去に生きた人々についても、国の行く末を案じて一身を投げうつた人の話をすることもある。その様な話を聞いてゐる時の生徒の目は、本当に生き々々としてくる。さはやかな、新鮮な、或は美しいものに触れた時の感動にも似た表情をする。私はその時、「生徒が渴望してゐるのはこれだな」と痛切に感じ、それをでき得る限り伝えてゆくことが、私自身の責務である様な気持さへしてゐるのである。

昨今、偏向教科書の問題点が次々と指摘され、多数の書物が出版されてゐる。私が担当してゐる「政治・経済」の教科書も、新課程に伴つて改訂されてゐるが、内容は相も変わらず、権利の羅列が目につく、政治の概念や思想史は、階級的対立的思考形態が色濃く反映されてゐる。教科書執筆者は、権利を主張し行使するところが、生徒に生きる力と希望を与へ得ると信じてゐるのであらうか。全く逆である。このやうな教科書を読む限りでは、人に対する信頼感よりも不信任感を、日本人としての同胞感よりも、階級的対立意識を芽生えさせるだけではないだらうか。大変恐しい気がする。

桑原暁一先生は、「感動のないところに教育はない」と教育の真髄を語つてをられるが、戦後教育を受けた者の一人と

して、私自身の経験から言へば、今の学校教育の中で最も欠落してゐるものは、感動するといふこと、とりわけ、人の生き方に触れて感動する経験ではないだろうか。私が大学生活の中で求めてゐたものはこれであつた様に思ふ。

授業中に話した、国法に従ひ毒杯を仰いだソクラテスの話、夏目漱石が「文芸とヒロイック」の中で紹介した佐久間艇長の話、日露戦争で日本軍の使命を受けて活躍した横川省三の話、或は三浦綾子さんの「塩狩峠」の中に描かれてゐる青

廣瀬誠氏著『立山黒部奥山の歴史と伝承』

(桂書房) 紹介

夜 久 正 雄

(福岡県立筑前高校教諭 27歳)

標題の本が送られて来た時、私は感動してかういふ歌を詠んだ。

何ならむ、見知らぬ桂書房といふ書店より来し大き小包

封あけて見て驚ろきぬ大冊の『立山黒部奥山の歴史と伝承』

かねてより聞きてありしがかくばかり大きふみとは思はざりけり

よにあつき病をしのぎてこの大著ものせる君を何とたたへむ

ふるさとの大地にしかと根をはりてそびゆる大木か君がいのちは

海原を照らしてより来し神仏を山にま

年の話などをすると、生徒は半信半疑ではあるが、心の奥深くではそのやうな生き方をした人々に対する畏敬の念が起つてくるであらうし、そのやうな生き方に一步でも近づきたいと願ふに違ひないと思ふ。人の心の中には、個我に執着する側面が大きいとは思ふが、そのやうな、我欲や打算を越えて、人々の為に、国家全体の為に過去に生きた人、或は現在でも生きてゐる人が存在することは事実である。私はそのことを、生徒一人一人の心に伝えてゆきたいと思ふ。

(桂書房) 紹介

夜 久 正 雄

(福岡県立筑前高校教諭 27歳)

つると君ときませり
古ことのいのちをつたふる山人の心を
ふみに読むぞうれしき

「よにあつき病をしのぎて」と詠んだのは歌集『坂の沼琴——癌病中詠草』(昭和五十七年八月一日刊)のことを言つたのである。

この歌を著者に送つて数日、ふと気づいた。——さうか! 広瀬君は山人なんだな! さうか、さうだったのか! と思つたら、実に愉快な気持ちになつた。都会生れの都会住みで、すっかり弱つてしまつた私なども、もとはと云へば、「山人」の

裔だ、と思ふと、あたりが大きく開けたやうに思へるのである。私がかういふ気持ちになつたには、次のやうな理由がある。

小林秀雄先生の「信ずること知ること」といふ国民文化研究会の夏の合宿での講演(昭和四十九年。「考えるヒント3」巻頭に所収)は、若い人に遺した先生の遺言のやうな文章だと思ふので、私など老年の者も、何回か繰り返して読むが、私にはどうもじっくりとわからなところがあつて、長い間気になつてゐたそれが「山人」のことだつた、そのことが、広瀬君のこの大著を読んでゐて、ハッとしてわかつたのである。「山人」の魂といふものが、広瀬君の書物でわかつたのである。

「信ずること知ること」で小林先生は柳田国男の「遠野物語」の序文をとりあげる。「国内の山村にして遠野より更に物深き所には又無数の山神山人の伝説あるべし。願はくは之を語りて平地人を戦慄せしめよ。」この柳田さんの言葉を小林先生は詳しく解説して「遠野物語」の中から、「山神山人の伝説」一篇をあげる。白い鹿に逢つた狐人の話である。その前に、同じ柳田さんの「山の人生」の中から、飢饉に苦しむ親子の悲話が引用されてゐる。それを小林先生は要約しないで、柳田さんの文章をそのまま読まれたのである。

私はその講演を聞き、その後この講演をもとにされた前記の文章を何回か繰り返して読んだが、どうも、もう一步のところまで、何か腹の底まで納得できたと言へないものがあつて、それがはっきりとしなかつたのである。それが、今度、広瀬君の大著を読んで、はつきりとわかつた。

一口で言へば、私は柳田さんの言ふ平地人(都会人)なのに、それを忘れてゐたから、山人の伝説に、「戦慄」しなかつた、といふことである。

今度、広瀬君の著書を読み、改めて小林先生の「信ずること知ること」とを読んだら、小林先生自身が注意してをられる。「機械的な行為と発作的な感情との分裂の意識などに悩んでゐるような現代の「平地人」を、もしわれに還るなら、「戦慄せしめる」に足るものが、話の背後に覗いてゐる。」と。「われに還ること」が無ければ「戦慄」することもないはずだ。「平地人」とは都会人のわれわれインテリのことである。

『立山黒部奥山の歴史と伝承』の「あとがき」の最後のところで、著者は、著者の師事傾倒する川出麻須美先生の歌をあげて、この大著を結んでゐる。

「最後に、私の魂を支へて来て下さつた歌人川出麻須美先生が、昭和四十一年(御逝去の前年)、私に寄せられた立山と黒部にこもる大きいのち君な

らずして誰か解くべき
の一首を記し、この拙い著述を謹んで
先生の遺影の前に供へるものである。」
と。

その少し前のところで、——第十一章
「山岳行者円空と播隆」の中の「北
飛弾の円空彫刻をめぐって——荒ぶる力
と和む力と——」の「四、はわかへりう
づまく魂と川出麻須美」の箇所——著
者は川出麻須美の歌を引用する。その中
の一首、「明治神宮に詣でて」の中に

隼人のさつまの国ゆのぼりきてひと
りかなしもみ前をろがめば

の歌がある。この「隼人のさつまの国ゆ
のぼりきて」とあるのは、神話と伝説の
国、原始日本の海人と山人とが一体にな
った、山幸と海幸とがひとつになった高
千穂の麓の国から、現代日本文明の中心
地の東京へのぼって来て、——といふ意
味あひである。川出先生は、古代日本と
近代日本とを一身に具現した方としての
明治天皇を崇拜したのである。この歌は、
さういった感じがするが、それはそれと
して、川出先生の歌は、その青年期の最
大傑作「航海」（連作和歌）からして、
どちらかといふと「海人」の裔といふと
ころであらう。先生は霧島にも心魂をそ
そがれたので、一概には言へないが、ど
ちらかと言へば、「海人」のいのちを根
底に秘めてそれを表現された、と私は思
ふ。だからこそ、広瀬君に「立山黒部に
こもる大きいのち」を「解く」ことを期
待したのであらう。その期待に応へられ
た広瀬君の業績の偉大をつくづく思ふの
である。

こんな印象だけ述べてみると、この大
著の学術的な価値を疑問視する向きがあ
るかも知れないが、著者の次の言葉がか
うした疑問に答へてであらう。

「柳田国男・新村出両先生は、滋味あ
ふるる随筆・紀行の中に、ユニークな
学問的研究を融けこませ、嚴肅な学問
的成果を示された。両先生の随筆・紀
行は、角張った、筋道立った論文以上
の学問的著作である。すぐれた学問的
業績は同時にすぐれた文学であること
を両先生は示された。私も両翁の行き
方に学び、努めてゐるが、非力、本書
いまだ考浅く、文拙きを恥づるのであ
る。」と。

これによって著者の目ざすところが明
らかである。著者は謙遜してをられるが、
私にはこの著書こそ、柳田さんの日本民
俗学の真精神を継承したものであると思
へるのである。そのわけは初めに述べた
通りである。

いま、都会——といっても私の経験し
てゐるのは東京であるが——は、一言で
云へば、文明の爛熟退廃に喘いでゐる。
しかもそのことを意識することもできな
いのである。これを改新する力は、
古ごとを伝える地方の山人や海人の力で
あらう。明治維新でも、江戸の退廃を、
薩長土肥を中心とする、地方に養はれた
民族伝統の力が打ち破った、と云へない
こともない。この書はさういふ力を秘め
てゐる、この書を読んでそのことを思
つた。自力でどうにもできない都会人と
しては悲しいことであるが、地方にかう
いふ力が息づいてゐることは実に頼もし

く有難いことである。

目次 第一章、立山信仰の歴史と伝
承。第二章、山岳信仰をめぐって。第
三章、薬師岳と岳麓有峰をめぐって。
第四章、黒部奥山の古史をめぐって。
第五章、籠の渡の歴史と文献。第六章、
登山史点描。第七章、越中奥山の地名
と用字。第八章、水と火——立山の湖

『ひとすぢの信』

——高木尚一 遺文・遺歌集——を拝読して（その三）

長 内 俊 平

（三） 祖国への信
高木さんの祖国日本へ寄せる信は、黒
上正一郎先生のみ教へを通して、聖徳太
子、明治天皇が東西両洋文化を総合摂取
なされたしきしまの道を根源とする日本
国民文化の威厳に対する絶対の信であつ
た。それはわれを高きに置く思想ではな
く、自他の二境を分たざる融合協力の道
への信であり、それを実現出来るのは日
本しかないといふ確信であつた。
本書には、「日本的な物の見方」（昭和
十七年—三一巻）、「日本民族の正念」（昭和
十七年—三二巻）、「日本の真面目」（昭和
四十四年—五八巻）、「日本の真面目」（昭和
四十四年—六十巻）等、数多くの祖国へ
の信に関する論考があるが、昭和十四年
—二八歳の折に書かれた「聖徳太子」及
び昭和十七年—三十一歳の折に書かれた
「日本的な物の見方」のなから高木さ
んの声をきいてみたい。

沼と火山——。第九章、雷鳥の古文獻
その他。第十章、山の古文獻と古文獻。
第十一章、山岳行者円空と播隆。第十
二章、岳辺余滴。第十三章、岳中岳麓
踏査と紀行。（本文六三五ページ）——
富山市北代二八九—三二二、桂書房発
行五十九年十月、定価九、八〇〇円
（亜細亜大学教授・亜細亜学園理事）

「太子を単に過去の偉聖と仰ぎまつり
つゝ、自らの生活体験と没交渉に、太子
の御事蹟をしらべる如きことをせず、太
子の御言葉に直接ふれて自らの求道努力
の指標となし、ひとしき信に共感共鳴の
世界を見出すといふ如きこそまことの研
究といふべきである。

まことの道を求めつゝ、漢土の学を学び
尽し、文字の学、概念の学に究極の満足
を得られなかつた山鹿素行先生、伝教大
師、道元禪師、親鸞聖人らはいづれも詩
に文に、太子を感激を以て讃仰しまつ
てゐるが、まことの研究のいやはては、
かかる心弦共鳴の感激あるのみである。
そこに信が長養せられる。…中略…

太子の八群臣共に信あらば何事か成ら
ざらむVといふ御言葉を味識し体得しう
るものは、キリストの言葉（筆者註：この故
にわれ故らに告ぐ、何を食はんと生命のことを思ひ煩

ひ、何を着んと体のことを思ひ煩ふ……のルカ佐にあるキリストの言葉も自ら体認し得るのである。

今日の日本のインテリヤの弱みは、みな信なき故である。信とは信仰であり、我が大君のみ楯となつて生命を投げだす勇猛心である。

維摩経義疏に、

△能く獅ヲ吼すとは衆の為に法を説くに怖畏するところなし。▽

といふ言葉があるが、信順すれば無畏怖の行が出来るのである。事実、太子は大陸の學術を学び給ひつゝ、大陸の大國隋を少しも怖れて居られぬのである。「日出づる國」の國書が何よりもそれを物語つてゐる。

また太子のみならず太子をお慕ひ申しあげた伝教大師、道元禪師らも、支那に渡りつゝ、精神的思想的には彼を圧倒してゐたのである。……中略……天台大師（唐の天台宗第四代祖、没後開けられぬ蔵を、持つて行つた鍵で開き、一山の渴仰もつけたといふ伝教大師の話が、たとへ伝説であるとしても、その求道の意志は到底彼上の僧の及ぶ所でなかつたであらう。まことに「群臣信あらば何事か成らざらむ」である。

我ら日本人は、太子の御言葉通り、一すぢの信を貫き通しし幾多の先達を有してゐる。」（龍徳太子）

○ 「日本の物の見方」を具体的に且つ概括的に説明するならば、事物に関する認識を論理の媒介を経ずに全体的に全感覺的に行ふといふ特徴を持つてゐる。

例へばAはBに等し、或はA \parallel Bといふことを日本語でAはBなりといふ。みな同じ意味であるが、最後の「AはBなり」の文意を分析すると、Aは、といふもののが同一化されてゐる所に微妙な違がある。兵士が戦場に於て、天皇陛下万歳を叫ぶ時、臣民たる自分がかかる情意はあますなく、大君の大御心に摂べられてゐる君臣一体なりといふ論理的説明を否定するのでなくして、その論理を超越する宗教的帰依感情であつて、それが事ある毎にあらはれる大和だましひである。君臣の別を厳然と正しつゝ、大御心に一つに帰するといふ秩序と和合の原理を現実の生活の中にまもり來つた日本の伝統的精神は、同時に日本認識論の出発点となるのである。それが悪をも慈しむ慈悲心となり、一切を生かしてゆかうとする調和的な物の見方の原理となるのである。

この全体的和合を先づ自らの内心の統一に実現せむとして世界幾多の先覚者が苦闘をつづけて來た。主観と客観を區別しつゝ、その區別に苦しみ、ショーペンハウエルの如く「世界は私の表現なり」と叫んで大問題を起したりし乍ら、この世を統べる法則を求めつづけたのである。日本國体の精華は、正にこの根本問題に解決を与ふる鍵として世界の人人の開ける眼に示されむとしてゐる。」（日本的な物の見方）

四 哲学研究

高木さんは、ただいま引用した「日本

的な物の見方」でもその一端を伺ひ知ることが出来る如く、哲学を実に深く勉強なされてゐる。本書には、その論考が数多く採録されてゐるが、その集大成の一つが、昭和四二年一五六歳の時に、国文研叢書として出版された「弁証法批判の歴史」であらう。いまこれに関する論考を共に拝読しつゝ、我々の勉学の意慾をかきたてたいと思ふ。

青砥宏一君が編集後記のなかで赤きもの赤しと言はぬ學匠を批判し給ひしみ文なつかし

と詠んでゐるが、私達が十八、九歳のころ、「学生生活」に載つてゐた高木さんの「西田哲学について」（昭和十五年一二九歳）の論を読み、あたかも自分で発見でもしたかの如く、得意になつて、学友をつかまへては、「赤きもの赤しと言はであけつらひ五十路あまりの年を経にけり」の西田幾多郎氏の歌を知つてゐるかこれのみただけで、西田哲学とはどんなものか分るだらう」と言つてゐたことが、恥かしながら昨日のことの様に甦つて來る。

その論考のなかで

「世をはなれ人を忘れて我はただ己が心の奥底にすむ（筆者註・西田氏が正統時代に詠んだ歌のなかの一節）」

といふのは、衆生済度と思はず、つねに山村にかくれて我独り清しとする思想である。かかる弱い思想生活は、大正より昭和にかけての彼のマルキシズムの猛威に対抗することは出来なかつたのである。氏が昭和四年マルキシストの青年の來訪をうけた時の歌に

夜ふけてまたマルクスを論じたりマルクス故にいねがてにする

といふのがあるが、マルクス故に夜もねられずと悲鳴をあげつゝ結局、マルクスをどうすることも出来なかつたのである。」と述べてをられる。

高木さんは、しきしまの道は、全体を先づ把握する道だ、とおっしゃつてをられるが、西田氏の歌をみて、こんな歌をよむ様では、その哲学も大したものではないと直覺されたのであらう。

しかし高木さんは、かかる総合的把握のみに終つてをられるのではない。更に緻密な論理を駆使されて堂々の批判を展開されてゐるのである。

歴史哲学研究（一）時間論の動向のなかで「アレキス・カレルがその著『人間——この未知なるもの——』に於て、八内なる時間 \checkmark を時計によつて区劃された時間と區別しそこに人間の意識活動による心理的時間を考へたことは、注目せられるべきである。しかしこの區別を瞭解もつて認識するのみでは眞の歴史哲学研究とはならない。

吾々は生きてゐる歴史である、その歴史の豊富さは生きてきた歳の数よりもその内部生活の豊富さに基くのである、と彼はいつてゐる。不斷に意慾を意図しつゝ人生の無常をかなしみたかひゆく内部生活の無限の拡がりを体験するものにしてはじめて人生、歴史、の意義を知り且つその意力により正確な科学研究が展開されてゆくのである。我々は単に心理的時間といふものがあると認識するのみでなく、全情意をかたむけつゝ意志

的生活を実現せねばならぬのである。それ故、明治天皇が畏くも

思ふこと貫かむ世をまつほどの月日は長きものにぞありける(明治三十七年)と仰せられたその「思ふこと」と仰せられる大御心を拝察しまつり、その万分の一程にも副ひ奉らむと念願せねばならぬのであって、私の表現には、まだまだ意志力の不足による論理の粗雑さといふものがつきまよってゐることを痛感せざるを得ない。古人が血涙もてかき記した言葉現代語に解さばくす意志力を悲求するのみである。」(昭和十五年―一九二九と論じられた)

「近代科学の個人主義的思想法によれば、国家社会はあくまでも個人の総和であり集積であつてそれ以上の何もの

もないとされた。そこに社会国家契約説が生れた。

ヴァントは之に對し、国家社会には個人意志と分離はせぬが、之を超出せる合成意志が存在し、それが全体に對して支配的地位に立つのであるといふ。

この合成意志を最もよく説明し得るのは、ヴァントによれば言語の發達であつて、言語はどうしても個人の案出といふことで解釈出来ぬからである。また一つの芸術的作品には、その作られた時代や国民の或る調子が附いてゐるが、その調子について純粹な論理的分析は加へられない。ただ可能なことは同一性質の芸術作品の共通点を調べて當時の文化に關係づけて考へて見ることのみである、といふのである。

しかしこの合成意志といふことがなかなか多くの人に分らぬのであつて、所謂アトミズムの影響は深刻なるものがある。

凡ての關係を矛盾關係と見たヘーゲルの弁証法は、このアトミズムを打破せんとして打破出来ぬのである。ヘーゲルは、公共体を個人的条件に分析しきれぬ統一と認めつつ、それが個人といかなる關係に立つかといふことが説けないでしまつた。これは彼に正しき心理学が欠けてゐた為である。」(全体主義論一昭和十六年―三十歳)

紹介したいことは尽きないが、私の力には及ばない。(未完)

(開發電子技術・取締役)

赤信号

加藤善之

事業家の中に「如何に変化に対応してゆくか、これを誤れば倒産する。毎朝の新聞を見るのが怖い」と話した人があつた。油断すると、「和氣藹々の内に倒産する」のだ。これは自由競争原理の話である。

「赤信号皆んなで渡れば怖くない」といふ言葉がある。これは我儘勝手増大の風潮を指し、自主独立の氣概無く、甘えと無責任さに目覚めぬ日本国民の現状を指摘したものである。これを具体的に表現するとその元凶がはっきりする。

「和氣藹々の内に国民の膏血(税金)を搾り、腔(補助金等)を嘔り、皆んな(議員、公務員、総評、日教組、国鉄、健保、等々)で赤信号を平気で渡る。その内交通体系は麻痺し、腹を立てた暴走族が皆んなの中に突入する。此の国は和氣藹々の内に倒産する。」

暴走族は国内に限らぬ、今がチャンスとばかりに国外からもやつて来る。この風潮をつくつたのが「戦後思潮」である。これを克服できなければ、如何に高度経済成長を遂げたといへ、自ら赤信号事故を招く現実に直面するに違ひあるまい。即ち、これは敗戦の衝撃から立ち直れぬ日本人の精神的後遺症である。戦後は終つてゐないのだ。

要は和氣藹々とやつて、日本人の精神的な主題について真剣な追求を怠り避けてゐる者(事)の中に元凶がゐる、といふ事だ。

更に具体化すると、国の要衝にある者、学者、文化人、言論・マスコミ界等、各階層の指導的存在の多くが、その精神的主題たるべき日本人の伝統的人生觀、天皇・国家・国民の健康な歴史の一体感、歴史上の偉人・偉業等々、本来の日本人像の追求を怠り、日本侵略國説、唯物史觀的日本悲玉論の前で沈黙し、雌雄の決する様子を皆んなで窺つてゐる、その態度の中に、「元凶」がゐる。その原因は、東京裁判思想を軸とする現行憲法、教育基本法、神道指令といふ

編集後記 いはゆる南京大虐殺があつたかなかつたか、について真相が問はれてゐる。当時南京攻略最前線の大隊長だつた方が下関にをられるが、自分が見ず、百人を越す報道人が噂にさへ聞かなかつた「大虐殺」があつたといふ嘘から、汚名を晴らさねばならぬと懸命の努力をしてをられる。敵味方の戦場心理を具に洞察する経験を敵に、共に責務を果した战友への憶念に燃えて、事実を調べてをられる。不審に堪へぬのは、「大虐殺はあつた」といふ裏付けが見つかればニュースとなり、裏付け資料の間違ひを指摘する投書は顧みられない思想風潮である。今に始まつたことではないが、言論の自由を封ずる権力者の傲慢が、学問と言論の「意匠」の背後に丸見えではないか。(宝辺)

占領政策思想、外来文明コンプレックス、マルキシズムアレギー、即ち戦後思潮に阿つてゐるところにある。従つて、この主題を提起せず、考へず、経済にのみか、ずらふ。それを改めるのに外国に氣兼ねはいらぬ。日本だけの戦後特殊事情であつたとは、彼らの方が却つて先刻承知の害だ。日本の今日の成功は、戦後思潮によるものではない。自分で自分を卑下し嫌悪し否定した筈の、日本人の本来の資質に負ふ処極めて大である、とは世界の定説である。にも拘らず、リーダー達は異越同舟、皆んなで和氣藹々と、戦後思潮といふ赤信号を今も渡り続けてゐる。事故は三代目に現美化する。(サンデン交通・取締役)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

新春三題

— 祖国日本の正常化を念じて —

小田村 寅二郎

一、御在位六十年の新春を迎へて
まづ年頭に思ふことは、昭和六十年といふこの年は、天皇さまが踐祚遊ばされてから、御在位六十年目に当る輝かしい年である、といふことである。

それは、有史以来まことに稀有の御慶事であるばかりでなく、具体的に昭和といふ時代を回顧してみれば誰の眼にも明らかになやうに、この間わが天皇さまは、戦前・戦中・戦後の六十年間を通じて、常に御私心を先立たせることなく、ひたすらに「国」と「民」とのために大御心を勞かせ続けてくださった方であられたのである。この間、時々の為政者・軍部・重臣たちの側近者を含めた意味での、国民の側の猪突猛進、天皇の大御心を付度し得ない傲慢心、等々により、国運を敗戦の悲劇に立ち到らしめた数限りない輔弼の失態の連続にかかはらず、天皇さまは毅然として御耐へ忍ばれつつ、今日に到られたまうたのである。わが一億国民

は、今こそ、過ぎし六十年間におけるわが天皇さまの大御心が、奈辺に在しましたかに思ひ及ぶ秋が来たと思ふ。かくしてこそ、政府・自民党をはじめ、国民挙げての懺悔・奉祝の年としなければならぬのではなからうか。

二、来たる二月十一日の建国記念日の式典は、どのやうに営まれるか。

しかし一方ひるがへて、わが国の現状には、余りにも敗戦の後遺症が充満してゐる。一例だけをここに記しておかう。早や間近かに控へてゐる二月十一日の建国式典をめぐる問題である。従来民間有志によつて持たれてきた「建国記念の日奉祝運営委員会」(黨敏郎委員長) (私も委員の一人に代つて、政府自民党の主導による新しい民間団体「建国記念の日を祝う会」(五島昇会長)が、式典の運営をしたい、とし、中曽根首相もそれに出席する(今までは首相の出席なし)、といふ前提で、数ヶ月にわたつて両者の意見調整が続けられてきた。政府自民党側は藤波官房長官と中山正輝党国民運動本部長のお二人、従来の会側からは黨敏郎氏が全委員の代表としてこれに

臨んで来られた。しかし双方の精力的な努力にもかかわらず、年末に到つても円満に解決できたとの知らせは遂に得られなかった。

何が問題かといふと、建国記念の式典に、「神武天皇建国の御創業を偲んで挙式すること、さいごに「天皇陛下萬歳を三唱する」の二点について、政府・党側の明確な確認が得られないからである。中曽根首相をはじめ、藤波・中山両氏とも、黨さんの主張にその心中では全く異論なき方々であるにもかかわらず、「公人」の立場なるもの故に、心ならずも右顧左眄が続くのである。これ正に、わが歴史・伝統が戦後政策のために忌避されてきた、といふ典型的な事例ではなからうか。野党との対応に心が奪はれて心にもない式典をあへて営まうとする愚は、やがて歴史がその断を下すや必定と思ふ。是非とも為政者の方々が、その胸中に「祖国への信」を取り戻されて正々堂々、祖国日本の正常化への道」を切り拓いていただきたい。そして右の式典も、日本の歴史・伝統を正しく守らうとする国民すべてが、心から祝へる式典にしてほしいものである。

三、市原豊太氏(82歳)の「国語審議会委員への公開状」(『文芸春秋』新年号)と題する警世の一文

さて、「祖国日本の正常化」を念ずる事柄の中に、われらが言語である、国語の純潔を復活させることは、時務と離れた問題のやうに見えるが、実は、日本の伝統文化の永続性の上からは、最も重要な問題の一つである。

私は十二月中旬、畏友山田輝彦さん(前・福岡教育大学教授)から一通の葉書を読んだいて右の一文を知った。

私も早速に披見、一頁二段組で二十五頁に及ぶかなり長いこの一文は、すばらしい日本語・国語の崩壊を、心から憂ふる魂魄のこもる大文章であった。八十二歳の仏文学者たる老先生が、かつての教へ古であった三人の学徒(林大、築島裕、古田東朔の三氏)が、第十六期の国語審議会の委員に加はられたことを知って、この三人のお弟子さん宛に書かれた形の文章ではあるが、文中に「多くの方々に見て頂くので」とあり、国民全体への深痛な思ひをこめての訴へであることに間違ひはない。

紙面の関係でその内容を詳しくご紹介できないのが残念だが、占領下での行政措置によつて、突如として不用意に強行施行された「漢字制限措置」並びに、「新仮名遣」の強制施行の二つの行政措置が、合理性を求める以外の何の根拠もなく、突如施行されてしまったこと、非を完備なきまでに批判してをられる文中、往時契沖が完成してくれた日本語表記のすばらしさを讃へ、多くの先人、本居宣長、中江藤樹、西郷隆盛、嘉納治五郎、在日仏大使クロード、内村鑑三、森鷗外、山田孝雄、小林秀雄、等々の所見が随所に引用されてをり、現行の「漢字制限」と「新仮名遣」が日本の文化伝統を破壊するのみであることを痛論、一刻も早くその撤廃を願つての文である。わが国語の純潔を復活させるためにも、江湖の識者の御一読を願つてやまない次第である。(筆者は本会理事長、前重田教授)

今上天皇御製（昭和五十九年）

伊豆須崎にて

あたたかき須崎の岡も春寒くあたまぎくらのまだ咲きのこる

赤坂東宮御所にゆきて

桜の花さきさかる庭に東宮らとそぞろにゆけばたのしかりけり

鹿児島にて

みわたせばしづかなる朝をちかたに白き煙のたつ桜島

ロスアンジェルス・オリンピック

外国びととををしくきそふ若人の心はうれし勝ちにこたはらず

福島県果樹試験場

黄の色にみのりたる実をもぎとれり梨の畑の秋ゆたかなる

御製（第三十五回鹿児島県・全国植樹祭）

霧島の麓に苗をうゑにけりこの丘訪ひしむかし偲ひて

第三十九回国民体育大会秋季大会についてお詠みになった御製

若草山見ゆる広場の秋晴にあまたの人のよろこびつどふ

昭和六十年元旦

御製を拝誦して

小柳 陽太郎

といふ記念すべき年はあけた。天皇、皇

后両陛下は、この歴代の天皇さまのため

しにも稀な、記録的に長い御在位の年を、

陛下八十三歳、皇后さま八十一歳といふ

昭和六十年、今上陛下御在位六十年目

お揃ひの御長寿でお迎へになつたのであ

草揃って御祝ひ申し上げることが出来るのは、昭和の御代に生きるわれわれの、この上ないよろこびであつて、「みたまわれ生けるしるしあり」といふ古へびとの感慨がさながら実感された新年であつた。この輝かしい年の始め、今年もまた天皇御製五首が発表されたが、それに先に発表されてゐる鹿児島における植樹祭、奈良国体の折の御製を加へて、拙い所感ながら、思ふところを綴らせていただきたいと思ふ。

下の御目にとまつたのであらうといふことであつた。季節の変化に対する陛下の御観察は鋭いが、この御歌に見られるやうに、過ぎ去らむとしていまだこの世にとゞまる、もののいのち、そのいのちをわがもののごとくにいとほしみたまふ大御心が、かかる観察にのちを与へたまふのであらうか。特に最後の「まだ咲きのこる」といふ、さりげない御言葉が身にしみるのである。一般に陛下の御製の大きな特色の一つは、この第五句に独自のしらべを挿入することであつて、この「まだ咲きのこる」といふ「2・2・3」のしらべは、昨年の春発表された「そびえたる三つの遠山みえにけりかみつゆの秋の野は晴れわたる」の「野は・晴れ・わたる」の御歌にも見られるやうに、小刻みにゆれ動きながらも、全体に悠揚迫らぬ独特のしらべを感じしめらるのである。

当時の新聞によれば、「昼食のあと陛下は皇太子さま、皇后さまは美智子さまの案内で桜が満開の赤坂御苑内を散策された」といふ。銀婚式当日、皇太子さま御夫妻が宮中に御挨拶におみえになった時には、御風邪を召してをられた皇后さまも当日は御元気に、陛下と御一緒に春の一日をお楽しみになったが、それに礼宮さま、紀宮さまも御加はりになった心暖まる御写真も翌日の新聞に掲載されてゐた。

たゞ同じ家庭的愛情をおよみになったとはいっても、例へば昭和二十八年、岡山の池田家に嫁がれた順宮さまを御訪ねになった折の

池の辺のそぞろあるきに娘らとかたるゆふべは楽しかりけり

といふ御歌に拝せらるゝやうな、御病氣勝ちの姫宮さまと久々に語り合はれる時の、しみじみとした御心境とは異り、日嗣ぎの皇子とともに「さきさかる」桜の下を歩まるる大御姿には、国家永久の発展、隆昌を象徴さるること無限の力を偲はせらるるのである。

三首目の桜島を御詠みになった御製の雄大深刻の御表現には、拝誦した利那、まさに息を呑むやうなおもひがあった。陛下が植樹祭のため鹿児島のお踏みになったのが五月十八日、その日は鹿児島市内に御泊りになり、翌十九日と次

の二十日、いづれも霧島の林田温泉に宿をおとりになったが、「みわたせば」といふ御言葉からして、この御歌は近く鹿児島町から仰がれた桜島ではなく、やはり霧島の高原からのほらかなる眺望であらう。朝のしゞまの中、なだらかな高原のスロープの彼方、遠く静かに錦江湾上に浮ぶ桜島の雄姿、なかでも白い噴煙がひときは目にしみるのである。特に第四句の「白き煙の」といふ主語が「たつ」といふ述語を第五句にもちこんで、二つの句をまたぎながら、そのまゝ「桜島」といふ体言に堂々と歌ひおさめてゆかれるところ、王者の威厳に満ちた御製と拝せらるるのである。さらに「たつ」といふT音のくりかへしが僅か二回ながら、噴煙のはげしさ、荒々しい山肌さへも偲ばせて、読者に強烈な印象を与ふところ、凡慮の及ぶところではない。

第四首、ロス・アンジェルズ(ロサンゼルス)といふ一般の呼び方を避けて正確な呼称を御使ひになってゐることに心をとゞむべきであらう)のオリンピックに集ふ若人、それは日本の若人のことであつて、単に外国の若い選手たちがお互ひに技を競つてゐるといふ一般的な状況を概括的に叙述されたのではない。さうではなく、もっと具体的に、日本の選手たちの姿をクローズアップして、その日本の若人が外国の選手たちに交つてけな

げにたゝかふさまを詠まれたのである。このお歌で私が特に心をひかれたのは、第五句の「勝ちにこだはらず」といふ御言葉であつた。それは、和歌らしい粉飾を一切捨ててしまった自由奔放な御表現であつて、まさしく陛下ならではの御言葉と申し上げべきであらう。このやうなことは、一首目の「あたみざくら」の御歌の「まだ咲きのころ」の「まだ」といふ御言葉にも感じたのであるが、陛下はそれを「いまだ」といふ文語的雅語的御表現をおとりになることなく、口語そのままの「まだ」といふ言葉を御運びになつてゐた。それと同じく、ここでも「勝ちにこだはらず」といふ通俗の言葉を、しかも字あまりのまゝで御使ひになつてをられるのである。この、それこそ「ものにこだはらぬ」天真さながらの御表現であつて、それは内にみなざる力の大いさを示すといへようか。内に力乏しき人はかゝる平凡な言葉を用ひることをためらひ、外に言葉を飾らんとするのである。「勝ちにこだはらぬ」ところに「ををしさ」があり、「ものにこだはらぬ」ところに真の勇氣がある。陛下がおもちになつてゐらっしゃる「勇氣」とはこのやうな勇氣であつた。

第五首、陛下は九月二十五日、福島駅からお車で福島市飯坂の泉果樹試験場を御視察、その折、梨畑で二十世紀梨三個

を御収穫になった、その折の御製である。その御旅行には皇后さまも御一緒であつたが、この御歌をおよみになった翌日には、両陛下御新婚時代の思ひ出も深い猪苗代湖畔の高松宮別邸「天鏡閣」にお出ましになった。さう思へば、この御歌全体に波うつゆたかなしらは、同年一月、御成婚六十周年のよき日をお迎へになつた両陛下の心暖まる追憶を背景として生れたものであらうか。現にこの梨畑における両陛下の御睦まじい御姿は新聞記者の目にも深く印象づけられたらしく、翌日の現地の新聞には「ナシ園に用意されたイスにお掛けになる時は、陛下がかたわらのイスをお示しになるなど、皇后さまへの細やかなお心遣いを見せておられた」といふ一節がある。両陛下の温かな御心の通ひあひと、この御歌にあふれるおもひの深さは二つのものではない。そのおもひがあればこそ、第三句目で「もぎとれり」と文が終止して、一首一文になつてゐるにもかゝらず、一首全体が見事に統一されてゐるのであらう。特に「梨の畑の」と「の」を重ねつつ「秋ゆたかなる」といふ連体止めに終る堂々たる格調は、国土豊穰の予祝とさへ言ふべき、ゆるぎない力がこめられてゐると思はれるのである。

植樹祭における御製は五月二十日、鹿児島県始良郡牧園町の高千穂においてお

よみになったもの、御歌の中の「むかし
偲びて」の「むかし」は鹿児島大学の学
生諸君からの報告によれば、この御製が
鹿児島県にお下りになった直後の六
月二十二日、読売新聞鹿児島版に、陛下
がこの地にお出ましになったのは昭和十
年十一月のことであり、従って「むかし
偲びて」の「むかし」とはその時をさす
と記されてゐる由——とすれば当時陛下
は三十五歳の御壮年、翌年には二、二六
事件、さらに支那事変へと昭和の動乱は
拡大の一途をたどりつゝあつたそのさ中
にあって、祖国の運命を一身に担ひたま
ふ陛下の、若々しくも凛々しい御姿が偲
ばれるではないか。その日の陛下の御眼
にも、必ずや今日の日と同じく白煙を吐
く桜島の雄姿が鮮かに映じてゐたにちが
ひない。それより五十年、未曾有の動乱
を生きてこられた陛下、その陛下の万感
のおもひが、この「むかし偲びて」とい
ふ一語にこめられてゐると思ふのである。

(なほ鹿児島県当局に確かめたところによれば、「むかし偲びて」のひは古語の清音「ひ」をお使ひになつてをられる。)

奈良の国体における御製については紙面が尽きたが、たゞ書きとゞめておきたことは国体の御製にたびたび拝する「広場」「よろこび」「つどふ」といふ御言葉の中に、スポーツに技を競ふこともさることながら、この国体の行事を国民と国民の心のふれあふ場所として、こ

の上ないおよろこびをもつて見守つてをられる大御心がこめられてゐることである。国民とともに生きていかれる陛下、その陛下の御製を毎年の年頭に仰ぐことの出来る日本の国柄の尊さをただ思ふばかりである。

今年もまた皇后さまの御歌の発表がなかったのは淋しかった。時折りテレビで

考へる自由を失つた「定型的思考」の一例

——レニンの民族自決権とソ連——

三 浦 貞 蔵

彼此八年位前のことだが、故高木尚一さんと、吉田靖彦さん(青山学院大学教授)を交へて、吉田さんの研究室で、毎月一回、夜、会合したことがある。二年ほどつづいたらうか。そのとき私は、レニンの帝国主義論について報告し、いろいろと資料を集めたものの、時間の余裕がなかったせひもあるが、あれこれと目

移りがして一つの問題に集中できない私の悪い癖で、諸文献は空しく山積されて埃をかぶつてゐる始末である。その中から、最近不図、レニンの論文集『社会主義と戦争他』(国民文庫版)、『帝国主義と民族抑圧問題』(同上)を取出して、傍線を施したところを散見してみた。今更レニンでもないかも知れぬが聊か禿筆

にこやかな御姿を拝して心慰められるが、これからもさらにさらに天皇陛下とともにお健やかに、御長寿を重ねられるやうお祈りしてやまない。最後になつたが所感文執筆についてたゞならぬ御配慮をいたゞいた島田好衛氏をはじめ文中記させていたゞいた大塩耕三君、鹿児島大学の学生諸君に心から御礼を申し上げて、拙い所感を終らせていたゞきたいと思ふ。

(本会副理事長・九州造形短大教授)

を弄してみた。

所謂進歩派の人々は、ソ連の言ひ分に追従同調して、第二次世界大戦後の日本は米帝国主義の従属下にあると非難する。米国の世界政策や行動については、いろいろ論議の余地はあらうが、米国の政策とつねに衝突し、これと相拮抗してきたソ連が、帝国主義とは正反対の「民族解放勢力」の元締であるかのごとく見るのは、尠くとも片手落ではないか。それは「近代の帝国主義」即「独占資本主義」と規定したレニンの「帝国主義論」を今も尚、普遍的真理であるかのやうに信じこんでゐるところから生れる偏見といつてよい。

さてレニンは、帝制ロシアでは「軍事的、封建的な帝国主義が優勢で」、**「国の住民の大多数がロシアほど抑圧されてゐるところは、世界中どこにもない。大ロシア人は人口のわづか四三%………そののこりのすべては『異民族』として無権利である」といひ、さらに、「ツァーリズムは、ロシアに抑圧されてゐる民族の数を戦争によってふやし、そういう民族の抑圧を強化し、それによって大ロシア人自身の自由獲得競争を煽りくずすうとつとめてゐる」と非難し、「民族の同権」——「自由な分離(民族自決——三浦)と独立国家形成の権利」を認めることが「完全な民主主義」の重要な内容であることを主張した。しかし、十月革命(一九一七年)後今日にいたるまで、ソ連国内で民族自決権が認められた例はない。レニンの言を借りれば、異民族はむしろ「抑圧」されてゐるのである。**

去る八月二日付「東京新聞」紙上に、ソ連共産党中央委員会が、ソ連邦構成共和国の一つ、バルト海沿岸のエストニア共和国の党中央委員会に対し、その「国内に広がっている、民族主義傾向」との闘いに全勢力を注ぐよう命じたといふ、モスクワ特派員報告が載せられてあつた。その命令の一つに「(ソ連への)愛国教育に関心を示さない幹部」が存在することの指摘があり、「労働者階層へのイデオロギー的政治教育が不足、不適切

だ」と批判してゐるといふ。

もともとエストニアは、第一次世界大戦末期の一九一八年、ソ連と独逸間に結ばれたブレスト・リトフスク条約調印後、リトアニア、ラトヴィアと共に独立したが、第二次大戦で、バリ陥落後の一九四〇年八月、スターリンとヒトラーとの取引により再びソ連に併合された地域で、人種、言語、文化も全く異なり、ソ連の支配を嫌ふ国外亡命者も多く、内外からの反ソ感情が強いといふことである。つまりエストニアの人々は、レニンが唱へた民族自決権を知るや知らずや、民族の自決——政治的独立をもとめてゐるのであらうが、彼らが、さういふ感情を自ら押し殺して生きることを、ソ連の党幹部は要求してゐるわけで、これが「抑圧」でなくて何であらうか。

○ 親子二代にわたるスラブ・東欧問題の研究者、ロンドン大学のH・S・ワトソン教授著『新帝国主義』（直井武夫訳）によれば、ソ連政府及び党には、その教義として、「民族主義とコスモポリタン主義の二つの大きな罪があり、愛国主義と国際主義の二つの大きな徳がある」といふ。同教授は、右の罪と徳についてかう説明する（要約）。

ソ連の非ロシア人市民（ソ連では、異民族を呼ぶ）がロシア民族と彼の民族との相違を主張すれば民族主義の罪となり、ソ連

外に住む同じ民族との文化関係を強調するとコスモポリタン主義として非難される。また愛国主義はソ連中心であつて、ソ連が隣接諸国より優れてゐることを主張し、それらの諸国に対して領土を要求する者が愛国主義者なのである。また非ロシア人の国際主義者はその民族とロシア民族との一致団結、ロシア民族に対する盲従を力説せねばならず、その意味で、ソ連では国際主義と愛国主義は両立するのである。

我々は、ソ連の、とくに政治について考察する場合、常識を捨て、かゝらなければならぬ。

ワトソン教授が説く右のロシア民族中心主義（言ひ換へれば、異民族抑圧主義——三浦）の教義は、レニンの民族自決権とは相容れないことは明かである。さきに紹介したソ連共産党中央委員会の、エストニア共和国党中央委員会に対する命令のごときは、この教義適用の一例といつてよいであらう。

尤も、多民族国家ソ連が統一を堅く持つ続しようとするためには、始祖レニンのお託宣であるといへ、民族自決権に反する教義は已むを得ないことなのかも知れない。社会主義の面目にこだはつて、形振をかまつてゐるわけには行かないのであらう。謂ふなれば、始祖に忠ならんと欲すれば、国立たずか。そこに、我々の想像を絶する苦悶が内包されてゐるやうに思はれる。

うに思はれる。

米國もソ連と同じく多民族国家の一つではあるが、ワトソン教授は両者について、いみじくも次のやうに述べてゐる（要約）。

デトロイトの市民が、いまではポーランド人とかイタリー人であつたことをすっかり忘れてゐるやうに（米國が祖国である——三浦）、ウズベク人やウクライナ人が、その出身を忘れる（祖国はソ連である——三浦）やうになるかどうかは頗る疑問であり、米國には建國の当初から移民に合ふやうな法制、文化的仕組があつた。

○ 拙宅の隣りに、若い日系（三世？）の米国外交官一家が住んでゐるが、日本語は話せないらしい。「お早う」といふ位が関の山のやうである。米國には、国家統一の一つの、しかし重要な基礎としての共通の言葉、米英語による協同体が成立してゐると共に、米國は輿論の國である。しかしソ連といふ多民族国家は、米國とは全く正反對の國柄である。

マルクスの正統を以て自ら任じたレニンが、社会主義國際革命を志向したことは当然であるが、彼が唱へた民族自決権は、言葉どほりにうけとれば、社会主義革命の一手段ではなく、社会主義の性格を規定するのである。

彼はかういふ。

社会主義は「完全な民族同権の唯一可能な制度」である。

帝国主義大國——「大きな略奪を行つてゐる強國」のすべての社会主義者が、植民地に対して民族自決権を擁護しないならば、それはまさに、彼らが、実際には帝国主義者であつて社会主義者ではないためであつて、抑圧民族に属しながら、被抑圧民族の自決権を擁護しないやうな者に、社会主義政策を実行する能力があるやうに考へるのは「幻想」であると擲論してゐる。

ところで、第二次世界大戦後、多くの植民地が曾ての宗主國から政治的に独立してきたことは周知のとほりである。資本主義諸國は、社会主義革命を行ふことなしに、「帝國主義」を捨て、「民族解放」を行つてきたのである。これに反して、第二次世界大戦で新たに領土をふやしたのはソ連を措いて外には一國もない。レニンが主張した民族自決権の承認者は、残念ながら社会主義ソ連ではなくして資本主義諸國なのである。彼が説いた民族自決権は、まさしく「幻想」であつたことを歴史が証明してゐる。

大分前の文献だが、ソ連では、歴史教育の面で帝政ロシアの植民政策を再評価して「ロシア」の免罪と復権が行はれてゐるといふことである（袴田茂樹「ソヴィエト・ナショナリズム」——『現代思想』一九七六年二月特輯号）。これにつ

いて詳しく紹介する紙面はないが、さきに述べたワトソン教授の所論と照応して考へられたい。前に引用したので、聊かしつこいかも知れないが、レニンは、「ツァリズムは抑圧されてゐる民族を戦争によつてふやし、そういう民族の抑圧を強化し、それによつて大ロシア人の自由獲得競争をも堀りくずそうとつとめてゐる」とツァリズムに批判の矢を放った。この非難は、いまのソ連にとっては、天に向つて唾するにひとしい笑話となるであらう。

ソ連は、レニンが非難してやまなかつた「軍事的封建的な帝国主義」の遺産相続者であるばかりでなく、その遺産をもとでに財産（異民族支配圈）をふやし

つゞけてきたのである。その意味では、ソ連は変質後退した。歴史は「進歩」する筈なのだが。この点、レニンは勿論、マルクス、エンゲルスも大きな過ちを侵したことになる。謂はゆる共産主義第二段の桃源境にいたつては、見果てぬ夢といふほかはない。

○ 独占資本主義即帝国主義、社会主義にいたつて階級差別がなくなり、民族同権が実現され、世界は平和となるといふのは、考へる自由を失つた「定型的思考」（小泉信三）の一例といふべきであらう。
(五九・一二・一九稿)
(川崎製線・取締役)

シンガポールに住んで感じたこと

島津正数

私は、昨年の五月、三年間の勤務を終へてシンガポールから日本に帰つて来た。ただかか三年間の外地での生活でしかないが、実際に生活してみると、至るところで日本とは勝手が違ふことを体験した。今、振り返ってみると、その体験が私自身の物の考へ方の幅を広くさせてくれたやうだ。外国で生活するといふことは、日本と赴任地とのいろいろな違ひを体験し、比較し、選択するといふことでもある。

シンガポールは、マレー半島の最南端

北緯一度の位置にある島国である。東西四〇°^北、南北三五°^北。面積は僅か六一八平方^キしかない。平均気温が摂氏三二度、最低気温が摂氏二五度の年中真夏の国である。

日本の生活と最も異つたことは、多民族国家の中での生活といふ点であった。シンガポールは、人口二五〇万人である。そのうちの七七%が中国人、一五%がマレー人、六%がインド人、その他が二%である。

一口にインド人といつても、沢山の人

種に分かれる。マレー人も又然り。これが国籍となるいろいろな種である。マレーシア国籍の中国人があるかと思へば、インドネシアや香港国籍の中国人もシンガポールに住んでゐる。勿論、シンガポール国籍の中国人、マレー人インド人が最も多い。スリランカ、バングラディッシュ、タイ、インドネシア、フィリピン人も住んでゐるし、英米人、豪州人、日本人も住んでゐる。

出入国カードのみならず、会社の社員名簿も、銀行の口座開設申込書でも公式な文書には必ずといつていいほど、国籍、人種を書き込む欄がある。我々日本人にとつては、日本国籍なら、日本人と書くことが極めて当り前のやうに思へるが、シンガポールの人から見ると、どうして皆さう同じなのだらうと不思議に見えるらしい。シンガポールがそのやうな多民族国家であるので、私はシンガポールにゐた間に、日本でいふ「外人」といった眼差しで見られたり、言はれたりしたことは一度もない。いろいろな人種や民族の人が住んでゐるのが極く当り前なのである。

A君がA君の息子とボクシングを見てゐた時のことを申し上げよう。黒人が白人を打ち込んでゐる時、A君の息子は、「白い方が強いね」と言った。白人の方が有利な状態になつた時、A君の息子は「黒い方が強くなつた」と言った。A君は、最初は聞き流してゐたが、段々変に思へてきたので、A君の息子に「白人が強いじゃないか」といつたら、彼はA君にボクサーがはいてゐるトランクスの色

をさして「黒い方が強い」と言つたのである。A君は肌の色を見て白か黒かを判断したのであるが、シンガポールで数年過ぎたA君の息子にとつては、トランクスの色が白か黒かの区別の色だったのである。インド人や中国人やヨーロッパ人のあるシンガポールで育つたA君の息子には、肌の色で区別する感覚は全く生まれなかつたのである。

人種や民族が異なれば当然言語も異なる。同じ中国人同士でさへも出身地によつて言葉が異なる。北京語、広東語、福建語、潮州語海南語といった具合である。イントネーションが異なるとか、訛があるといつた程度ではない。同じ漢字を書いても発音が全く異なるのである。だから、広東人と福建人が話をする時は、両者が共有する言語を捜して話をする。それが英語の時もあれば、マレー語の時もあり、北京語の時もある。中国人の間でさへさうであるから、中国人とマレー人、あるいはマレー人とインド人なら尚更である。インド人の場合は、人種によつて文字も異なれば、発音も異なる。二二〇種類ぐらゐの言語があるとも聞いてゐる。さういふわけで、シンガポールでは、いろいろな国の、人種の言語を聞くことができた。マレー人と話す機会の多かつた人はマレー語も覚えてきた。三、四か国語喋る人はザラである。リー・クワンユ一首相は、独立記念日に長時間の演説をするが、同じ演説を英語で話し、北京語で話し、マレー語で話す。今、シンガポールの学校では、中国語は北京語である。子供達は、学校で北京語を習ひ、家では

頌春

東京 加納 祐五

共に是れ凡夫のみとふのりごとをいよよかしこむ年のはじめに老の坂てゆといふとも心つくし生きなむものぞいのちのちにま

御題「旅」にちなみて抄 八代 加藤 敏治

み軍にゆく日を近み蔽ふる鹿島の宮にまうでし旅はも都べのあまたの友らともなひて秋の常陸路旅ゆきしかな

湖にそひし潮來の旅宿に泊りし一夜忘れかねつとも明日別れゆくと思へば夜の宴乏しき酒に友も酔ひにし

水岸につなぎし小舟にみ友らとならびてとりしうつつしゑ残るも

帰らざる友いくたりぞ色あせしうつつしゑ見つつ思ひはてなし

御題「旅」 平塚 福岡 政夫

六十年の昔をしのびいでませるみゆきを祝ひみ民は旗ふる

猪苗代をなつかしみ給ふ大御歌思ひいでつつみゆき祝きまつる

富山 廣瀬 誠

谷を渡る雄牛の如くたくましく生きむとぞ思ふ年の始めに五箇山の激つ谷川ひた押しに牛はおし渡るしぶき浴びながら

給身ふるひしぶき払ひて朗々と牛吼えにけり勝鬨の如

出身地の、例へば、広東語を話し、外では、友達と英語で話すといった具合である。

人種が異なると宗教も異なる。大きく分けると、中国人は仏教、マレー人はイスラム教、インド人はヒンズー教である。しかし、現実には、もっと細分化される。

インド人といふとターバンを巻いた人を連想されるだらうが、これはシーク教の人である。ガンジーさんやネールさんは、シーク教徒でなかったから、ターバンは巻いてみなかった。

シンガポールには、キリスト教も含めて、いろんな宗教が存在するので、国家としても宗教上の最重要日を国民の祝日として祝ひ、人種や民族間に差別がないやうに気を配ってゐる。仏教にウエイトを置くとか、イスラム教を嫌ふとかいふことは全くしない。

宗教がいろいろであるから、食生活も又いろいろである。中国人は何でも食べるが、マレー人は豚を食べない。インド人は牛肉を食べない。

このやうに、民族、人種が異なれば、言語、宗教、食べ物も異なってくる。豚を食べないからどうのとか、牛肉を食べないからかうのといふことは、一切ない。

それぞれの民族、人種が、自分の言語、宗教、食べ物を選び、それぞれが独立した生活をしてゐる。従つて、他人のことに干渉しない。日本の感覚で、結婚式のお祝ひはいくらにすべきかと聞くとか、自分が妥当だと考へたお祝ひをアンパオ(祝儀袋)に包んで渡せば良いといふ返事しか返つてこない。偶数の数になるや

うにしろとは教へてくれるが金額は自分の判断といふだけである。実際、その額が多かつたからどうのとか、少なかつたからかうのといふことは全くない。お祝ひをもらへば心から喜んでくれる。横ニラミとか相場などない。いたつて簡単である。

他人のことに干渉しないといふことは非常に生活し易い。各人が各人の考へで伸び伸びと生活できるからである。シンガポールにゐる間に人の噂といふものをおまじり聞いたことがなかつた。噂をするのは、大体、日本人であつた。

私は、シンガポール日本人学校の通学バス協同組合の理事を二年間務めた。毎月一回以上、校長先生も混じへて通学バス問題について論議した。シンガポール日本人学校は、小中学生が学んでゐるが、在校生は二千名、世界各地にある日本人学校の中で最大規模である。小学部は、各学年七クラスあつた。

駐在員の最大の関心事は、教育問題である。私のやうに日本から赴任し、日本に帰る人ばかりではない。英語圏の関係で、ニューヨーク、サンフランシスコ、ロンドン、シドニーなどを行き来するケースも多い。東南アジアを動く人は、バングラ、ジャカルタに行つたり、台北、香港から来たりする。

日本の中学校が校内暴力で荒れ狂つてゐた時、同世代の生徒が学ぶシンガポール日本人学校中学部では、一件の校内暴力も起らなかつた。逆に、日本で校内暴力をやつてゐた中学生が転校してきた後、しばらくして、暴力をふるふことをすつ

かり止めたケースすらある。

校内暴力が起る要因は、いろいろあらう。しかし、シンガポール日本人学校に校内暴力がなかつたことは事実である。だから、この学校が日本の学校と異なる点に目を向けることは意味がある。

第一は、全員が転校生といふことである。日本では、「いじめ」の対象が転校生に向けられることがあるが、日本人学校では、全員が転校の苦勞を知つてゐるし、全員が「いじめ」の対象になりうるわけであるから、誰も人をいじめない。補習校から転校してきた子は、日本語が十分でない。平日は現地校に通ひ、土曜日だけ日本語を習つてくるわけだから当然である。満足を「まんあし」と読んでゐる。こんな子供が転校してきたりすると皆で手助けをする。ノートを貸してやつたり、わからないところは、相談にのつてやつたりしてゐる。だから、そこには皆で助け合ふ精神が培はれる。

第二は、塾がないことである。私は、学校関係者として、塾の上陸を最後まで阻止して来た。その理由は、駐在員は共通した階層の者ばかりであるから、競争しだすと手がつけられなくなるからである。駐在員は全員サラリーマンである。八百屋や魚屋はゐない。学歴は高く、教育熱心で、海外手当等の関係で生活は楽である。教育投資は存分にできる。こんなすごい競争になり、折角の助け合ひの精神も吹き飛んでしまふであらうことが予想されたからである。香港に日本の塾が上陸して、校内暴力が増えたとはいふこ

とを私は聞いてゐる。

第三は、しばしば泊りがけで友人の家に行くことである。二、三人の時もある。一〇人位の時もある。暑い国だから毛布一枚あれば十分。ベッドの上に寝てゐる子もいれば、床に寝てゐる子もある。宿題だけやってゐれば良いわけだから、子供達はよく遊ぶ。テニスだ、サッカーだ、水泳だとスポーツは盛んである。学校の成績は気にしない。友達の家泊って、存分に遊び、話し、食べて、帰って

全国決議へ積み重ねを

—石川県議会も「君が代」斉唱と「日の丸」掲揚の励行決議—

佐々木 外幸

「国民同胞」(昭和五十九年八月十日号)の小田村寅二郎先生の「小さなニュースとは思はない」を拝読し感動した購読者の一人です。私は山口市在住時(自衛隊勤務)に下関市の宝辺正久氏におめにかゝったことが奇縁で除隊後も「国民同胞」を拝読させていたゞいてみます。現在民間会社に勤務しながら石川県郷友会・石川県隊友会等に参加し、我が国の伝統と美風を残してゆきたいと思つてゐる者です。小田村先生は「わが国の議会といふ議会が自信をもつて滋賀県議会議に追随してほしいと思ふ心切なるものがある」と申されました。私は早速県議会議に

行く。しょつ中キャンプをしてゐるやうなものである。点取り虫になったり、他人を蹴落したりすることは、全く考へてゐない。

シンガポールに住んでみて、私は、多民族国家の良さを知った。他人に寛大で、干渉せず、親切であった。そして、各民族の独自性が尊重されてゐた。それは、人間一人一人の独自性が確立されてゐることでもあった。

(九州大43年卒・三菱重工)

請願すべく準備を行ひ役員会にはかり決定しました。石川県は日教組の強い問題が問題だけに失敗は許されませんでした。役員も真剣でした。郷友会々々長徳田与吉郎氏(元衆議院議員、元金沢市長)は議会も迫つてゐるので議員提案といふことで調整しました。石川県議会の本会議(十二月十九日)で国旗掲揚と国歌斉唱

に関する決議が行はれました。自民・公明・民社の賛成、社会・共産が反対しましたが賛成多数で可決されました。この間にも埼玉県議会(九月十五日)では紛糾徹夜の審議の結果同案の可決が報道され、福井県でも十二月議会で同様に可決しました。新聞報道によれば、これで埼玉・長野・新潟・滋賀・福岡・石川と六県になります。石川県の場合、地方紙は二社とも大きく好意的な報道を行ひ、県内でもこれから日の丸と君が代に対して誇りを持たうといふ運動が各方面で盛り上がることになりさうだと評しました。我々は日本人として、心から「君が代」

を唱ひ、「日の丸」を掲揚する喜びを一人でも多くの国民が身をもって味はつてゆきたいと思ひます。本県の場合は、小田村先生の提案が直接的な動機となり迅速な議決となりました。石川県の自民党幹事長米沢外秋氏は県下各市町村も同様に決議する様態を飛ばすと、もれ聞いてゐます。小田村先生に報告を兼ねて一筆啓上致した次第であります。県ではこれより先、九月定例会(九月二十九日)自衛隊法改正を求める政府に対する意見書を採択してもらひました。この場合は郷友会・隊友会・防衛協会長が連署で県議長あてに請願し可決されました。この場合も米沢幹事長が積極的動いて下さいました。内容は領空侵犯に対する措置規定はあるが、領土・領海への不法侵犯に対する規定がないので不法な侵害を未然に防止するため法を改正する要望であります。

また今上陛下御在位六十年といふ国家的慶事には政府は勿論、官民一体となり、国内くまなく奉祝し、日本にとつても画期的な年たらしめねばならないと存じます。すでに県でも民間の奉祝準備世話人会を結成し、官民一体の奉祝を準備中で

国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議の内容

我が国の「日の丸」と「君が代」は古くから日本の象徴である国旗・国歌として国民に親しまれ、深く定着しており、国際社会においてもあらゆる分野で広く公認されているところである。

国旗の掲揚、国歌の斉唱は社会体制を問わず、国際社会の常識であり、自国の国旗、国歌を愛し、他国の国旗、国歌を尊重し合うところから相互信頼を深め、世界の友好と平和に役立っている。

しかしながら、我が国においては、現在、国旗、国歌に対する関心が極めて低く、このことも昨今の青少年の非行、無気力と無関係ではないと言わざるを得ない。

国際化時代にあつて、自国の国旗、国歌に対する誇りの気持を養うことにより、同胞を愛し、人類を愛する心を育てることがますます求められてゐるところである。

よつて、今後あらゆる官公庁及び各学校における国旗掲揚、国歌斉唱の実行に向けて啓蒙措置を講ぜられるよう強く求めるものである。以上の通り決議する。(筆者は、石川県河北郡・会社役員)

編集後記 昭和六十一年の初春を迎へ、謹んで皇室の萬歳を祈念し奉ります。限りなく、思ふがままに伸びゆく力と、わが立つ大地を念うて難さぬ手底の力と、その二つは共に、わが国の歴史と伝統の慈しみの光に照らされて働く力であると思ひます。青年は、互ひに謙虚に、心を開いて語り合ふことの出来る仲間であることを信じて、勇気を出し、知恵をつくり、国史の基本を確かめ、基本を軽視する思想を断然糾すべきです。変らぬ感想ですが、年頭新しく思ふことです。

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

戦後思潮の中の伝統日本

加藤善之

昨年夏、MOW(働く事の意味)といふ国際シンポジウムが福岡で開かれ、米独中の学者四人、日本人学者七人(労働省、文部省の研究所長等)も出席した。

主たるテーマは日本人の勤労意欲に関するもので、勤労意欲の仕事中心性(生活の中で働く事を第一とする傾向)は世界最高であるが、最近は権利意識の高まりから欧米型に近づき中心性が低下しつつある。この意識の変化に如何に対応するか、といふものである。

戦後日本経済の成長を支へた最大要因の一つがその世界に卓絶する勤労意欲である。その具体的な例の代表とされてゐるのが、民間企業に於ける小集団活動(TQC等)であり、これが近年は欧米に逆輸出されてゐて、これについての欧米での研究報告が外人学者の講義内容の

主たるもので、それと日本人との比較の如きものも発表された。

私の感じでは外人の報告より日本人の講義の方が興味を引いた。その中の一つドイツ人学者が報告の中で、小集団活動の在り方について、それを法律で枠をはめる必要があるといった事に対し、参加者から、職場で十人程度の小集団が進める話合ひの中味を法で規制するのは無意味でないかとの質問が出た。その学者は返答に窮した。これに対応する日本人学者の講義では、上智大学の渡部昇一氏と大阪大学の三隅不二氏とのものがあつて非常に面白く聞いた。

日本の神代の八百神は天照大神さへも機織りをされ、須佐之男命も田の畔をこはずなぞ農業をされた。天皇は今でも田植を稲刈りをなされるやうに、日本人は

神人も働いた。これに反し、ギリシヤでは、考へるのはギリシヤ人、労働するのは奴隷とまきまつてゐた。勤労に対する意識が歴史的に極めて異質で、西欧では経営者と労働者の歴史的対立は大変なものだ。従つて法律でしばつておかねば革命の温床になりかねない。日本人は働く事は身の修養といふ伝統さへある、今後これに磨きをかけて国際社会に輸出すべきだ。両教授の話を見合せると、かやうな意味合ひになる。

このやうな日本人の歴史的伝統的な勤労観、勤勉性のもたらす労使関係が、経済成長原因の重大要件である事に間違ひなく、これは日本人の伝統的な人間観、人づきあひの在り方、心がけに由来する、それが小集団活動、TQCの手法を通じて、より一層発揮されたのである。鹿島建設の石川太郎会長が、この事を品質改善運動でなく精神作興運動であるときへ言はれるのは、この故である。前述のドイツ人にはとても理解し難い発想であり、人間関係とは対立関係であり力関係とする西洋伝統の人間観で解する事は難しい。

日本の「良好な労使関係」といふ言葉は外国で言はれだした言葉であるが、その源泉は、日本の共存和合の精神、上下の信頼、精神的無差別等にあるのであつてそれは神代以来の日本人の常識である。この常識が大和心だと小林秀雄は扱へた。問題は日本の日本人の常識、世界の定説たる日本の特質への認識の仕方にある。戦ひに敗れ東京裁判思想によつて決定づけ

られ制度化されて、現在に至るも国中を覆ひつゞしてゐる戦後思潮なるものは、この日本成長の原動力となつた歴史的伝統の大和心とは異質であり逆なのだ。

即ち、歴史的伝統日本を全て否定するところから政治、経済、教育、学問を出発させたのが戦後思潮の理念であり、それが体制化されて四十年たった。然し実はこれは戦後思潮が否定した筈の日本の特質、言はば反動的日本の底力に依つて戦後は成功した。にも拘らず、既に世界的問題を確立したこの伝統日本の生活信条を政府もマスコミも公認しようとはしない。問題の現実の本質が此処にある。

今日の世界的傾向の一つに「人々の話してゐる事を取上げ、人々のやつてゐる事を見よう」といふのがある。戦後思潮といふ鯨舌を取上げ実体を見ないといつたやうな、論理的先行が主流を占めるのは日本ばかりでは無いやうだ。米国の地方農民や真面目に働く人々の行動に対し、ルーズベルト以来のニューディール派(リベラル派)はこれを取上げず、左翼的理論でリードした、その自由は所詮国を馬鹿にしたり国旗を焼いたりした自由すぎなかつた。然し新保守主義はこれを取上げ言葉を与へ正当化し思想化して伝統の真面目な自由を主張し、これがレーガン政権を支へる基となつた。日本の伝統的生活信条、特質が思想化される迄には時間がかゝる、然し待てぬ。

(サンデン交通・取締役人事部長)

感想 三二題

まこととは

死んだ人の文章を読んでみて、思はず、笑ったり、涙ぐんだり、その人が身近かに感じられて、とてもなつかしく思ふことがあつた。さうして、ふと、そのことを死んだ人は知らない、永遠に知らないのだ、と思ふと、とてもさびしい。何だか、世の中がひっくりかへるやうな、気味の悪いうつろな気持になる。

これは私だけのことだろうか。——しかしこれは、さう考へてはいけないのか。死んだ人が、後に来る人のなかに己れを知ってくれる人のあることを信じてゐるので、それを裏切るやうな考へを私が持つから、それで世の中がひっくり返るやうな気味の悪い気持になるのだらう。

若い時、横光利一の文章の中に、
松の葉が美しく光るのをそっくりそのまま言葉にすることができたら、
もう死んでもよい、

といふやうな言葉を読んで感動したことがある。今度、年とって、その言葉の出るはずの「春は馬車に乗って」を読み返す機会があつたので、見ると、大分

夜久正雄

ちがつてゐる。

主人公が、胸を病んで死期を悟つてゐる妻に言ふことばである。

「まあね、あなた、あの松の葉がこの頃それは綺麗に光るのよ」と妻は云つた。

「お前は松の木を見ていたんだな」

「ええ」

「俺は亀を見てたんだ」

「ええ」

「まあ、じつとしてるんだ。それから、一生の仕事に、松の葉がどんなに美しく光るかって云ふ形容詞を、たった一つ考へ出すのだね」

横光利一の文章を読んだのは、二十歳代のことにちがひないが、この、松の葉のうつくしく光るのを、そのまま表現できたら、といふ言葉は、七十歳近くなた今日まで、私の心の奥の方で、ずうつと鳴りつづけてきた言葉である。

これも、若い時に芭蕉（『去来抄』）を読んでみて心に刻み込まれた言葉があ

る。芭蕉の弟子が師の芭蕉に俳句を教はつてゐる時のことで、いろいろ句を作つたが、なかなかうまくゆかない、その弟子がふと、「じだらくにをれば涼し」と言つたといふのである。それをとつて、芭蕉が「是れこそ発句なれ」と言つてじだらくに寝れば涼しき夕かな 宗次といふ句にしたといふ。

同じやうなことで、魂祭りの句を作つてゐる弟子の去来が、「霊棚の奥がなつかしうございます」と言つた言葉をとつて

霊棚の奥なつかしや親の顔 去来

といふ句にした話、『花屋日記』の中の、文章の

うづくまる葉の下の寒さかな
とある句なども、芭蕉が絶讃したといふ。現実そのままがそっくり芸術になつたものである。これをマコト——言葉と事実とが一致する——といふのであらう。子規の「写生」とは「まこと」に他ならぬ。

柿食へば鐘が鳴るなり法隆寺
寺見えて小道の曲る野菊かな
月の出やみな首立てて小田の雁
ゆく秋のわれに神なし仏なし
匹夫にして神にまつられ雲の峰
へちま咲いて疲のつまりし仏かな
みな子規の句である。私などもそれにならうマコト写生を表現の原理と考へて苦勞してゐるのである。

ところが、紀貫之の書いた「土佐日記」の中に、右とは趣きのちがふ文章がある。土佐の守としてくだつた紀貫之が船で京都に帰る旅さきのことである。貫之が舟の船頭に、天氣がよいから船を早く出せ、と言つたのに対して、揖取りの船頭が、「みふねよりおほせたぶなり朝北のいでこぬさきに綱ではやひけ」と言つたといふのである。これはウタのやうに見えるが、タダコトであつて、歌ではない、と貫之は書いてゐる。私などは、これこそウタだ、と思ふが、貫之ははっきりこれは歌ではないとしてゐる。こんなところに貫之の考へてゐる歌の姿が想像されるが、その時の、貫之の「うた」といふのはどういふのかといふと、

ゆけどなほゆきやられぬはいもがうむをづのうらなるきしのまつばら
といふのである。「いもがうむをづ」といふのは「妹が續む（倦む）を（麻、小津）」といふので、何かなぞ解きのやうな言ひ廻しをしてゐる。船頭などにはわからぬ貴族社会の言葉の綾を示したといふわけである。だから、正岡子規に、黒んぼと白んぼとの合の子を、黒んぼとや申さん、白んぼとや申さん、とシヤレたにすぎぬ、シヤレにもならぬ」と酷評されるのである。

それは次の歌で、『古今集』の第二番目の歌である。

年のうちに春は来にけり一年を去年と

やいはん今年とやいはん(年のうちに
春立ちける日よめる 紀貫之)

私は「子規是なれば貫之非なり」で通して来たが、貫之の文学にも和文歌論の創始者として偉大な価値を認めないわけにはゆくまい。「みふねよりおほせたぶなり」の歌の出でくる「土佐日記」の文は、次の通りである。

五日。けふ、からくして、いづみのなだよりをづのとまりをおふ。まつばら、めもはるばるなり。これかれ、くるしければよめるうた、

ゆけどなほゆきやられぬはいもがうむをづのうらなるきしのまつばら
かくいひつゞくるほどに、「ふねとくこげ。ひのよきに。」ともよほせば、かちとり、ふなこどもにいほく、「みふねよりおほせたぶなり。朝北のいでこぬききに、つなではやひけ」といふ。このことばのうたのやうなるは、かちとりのおのづからのことばなり。かちとりはうつたへに、われうたのやうなることをいふにもあらず。きくひとの、「あやしううたためきてもいひつるかな。」とて、かきいだせれば、げにみそもじあまりなりけり。

昭和六十年歌御会始預選歌

旅 夜 久 正 雄

旅遠くルンビニの野に行き暮れて橋
のたもとに蛍飛ぶ見き

貫之は「男もすなるにきといふものを女もしてみんとてするなり」として、この「土佐日記」を書いたのではあるが、この同じ海を万葉歌人の往来したのとは大分ちがった味はひである。それがまた、歌のよみぶりにもあらはれてゐるのではなからうか。

貫之の世界は、「伊勢物語」の各篇冒頭の、「昔男ありけり」と、自分を外から眺めてみるやうの世界なのであらう。万葉の抒情とは異なる世界で、若い頃、いやだったが、年老いてくるにしたがつて、そんな気持になることが多くなって、何やかやと心煩ふことも多く、歌がでにくくなった。

一生一句

私は中学生の時、親友Sの兄なる人に連れられて、Sと一緒に原石鼎先生のもとに入門した。原石鼎先生といふのは、ホトトギス系の俳句の大家で「鹿火屋」といふ俳句雑誌を主宰してをられた。親友の兄なる人といふのは篆刻の名手で、書家や画家の落款の印を作つてゐたので、石鼎先生が俳画を書かれるので、その印を作つてゐた、その関係であらう、われわれを連れていってくれたのである。昭和八、九年の頃のことであつた。それで、昨年の六、七月の頃だつたか、大年居士といふその篆刻の名手の五十年忌を息子

——つまり私の親友の甥たちがする、といふので、呼ばれて行つた。親の五十年忌といふのは、なかなかできるものではない。この人の場合、つまり、大年居士は、幼児を二人残して死んだのである。

続いてその夫人も亡くなって、Sは、母親と一緒にたつて、その二人の幼児を育てたのである。戦争にともなふ悲劇でもあるが、兄貴の子どもと母親とをかかへて、しかも八年の兵隊生活を送るといふことは、容易の事ではなかつたにちがひない。幸ひにこの友人は戦場から生還して、一家を支へたのである。いま、その苦勞を述べるつもりはない。大年居士の五十年忌の折に私は久しぶりにその友人に会つた。そして、五十年も昔のことを楽しく語りあつたが、私は前から聞きたいことがあつて尋ねてみた。

——おれは石鼎先生のところ破門になつてしまつたがよ、きみは、あれで鹿火屋をつづけてゐたら相当な俳人になつたと思ふんだが、どうして俳句をやめちゃつたの？

それに対して彼の答へるには、
「おれは知つての通り親父がゐないだらう。母親にそだてられたんだよ、年もはなれてゐたんで兄貴が言はば親代りだ、兄貴が養子で来てから俺が生れたんだといふんだから血のつながりはないわな、その兄貴が俺を養つてくれたんだ、その兄貴が君も知つて

の通り、子どもを残して死んで、嫁さんもすぐ死んじまつてさ、まあ、そのあとは、中学を出たての俺が、二人の親代りになつたわけよ、それでネ、おふくろが、親父のかたみのどてらを、それは兄貴の形見でもあるんだが、おれに着せてくれたわけ、それでね、かういふ俳句を作つたんだ、前書があるのよ、

幼にして父をうしなひ、いまた兄を失ふ

着る人の無くてわが着るどてらかなつてんだがね、その時、俺は俳句つていふのがわかつたんだ、それでもうこれ以上の俳句はおれにはできないといふことがわかつたのよ、

いままで誰にも言はなかつたがね、あんただから言ふがね、これでおれの俳句は終つたといふ感じだね。あとは、まあ少しは作つたりしたがネ、もういいのよ。」

さうか、いい句だもんなあ！ と私は感に堪へて、その句を吟じた。

愛国心と戦争

「愛国心」といふのは誰でも持たなければならぬ。しかし、自分の国のことばかり考へてみると、国と国とが争ふことになつて、戦争の原因となる。愛国心もほどほどにしなければならぬ。人類の平和を願ふ心の方が大切である。

かういふ意見がある。次の意見も同じである。

ナショナリズム国家主義はそれぞれの国民の基本原理である。しかし、それが昂じるとウルトラ・ナショナリズム超国家主義になって、戦争の原因となる。だから、インター・ナショナリズム国際主義にもとづく平和主義に徹しなければならぬ。ナショナリズムは戦争の原因となる危険な思想である。——これは、占領軍が「極東国際軍事裁判」で日本人を裁いた根本思想であるし、戦後思想の基調をなしてゐる。

右の考へ方には、何か一つ大きなものが欠けてゐる、といふことに私は最近気がついた。それは、「愛国心」とか「ナショナリズム」とかいふのは、それを持ってゐる人の心持ちであり思想であるといふことについての認識が欠けてゐるといふことである。

国を愛する、とか、国を思ふとかいふ心持は、自分の存続や利益よりも国全体の存続や利益を大切に、どちらかを選ばなければならぬ事態に遭遇した場合には、自分一身のことをあとまはしとして、国に殉ずるといふ気持である。少くとも利己主義ではない。自分のことばかり考へてゐるのではなくて、家のことや他人のことやひいては国全体のことを思ふ心持なのである。

かういふ心持が、昂じると、何故、戦

争に結びつくのか。自分を捨てようとする崇高な心持が、どうして、人類の惨害をもたらし、多くの同胞の死をさそふ戦争の原因となるのか、——そんな馬鹿なことになるはずはない。国を思ふ心こそ戦争を避けようとする心持のほゞである。利己主義は、自分だけよければよいといふ気持だから、自分の国だけよければよいその国のことよその国の人のことはかまはない、といふ思想に通じるわけで、他国に対する征服欲となり侵略主義となる。それが戦争の原因になり、残虐行為の原因になるはずである。

ウイルヘルム・グントといふドイツの大学者がゐたが、第一次世界大戦を経験して、ドイツ敗戦の理由として、道徳の退廃をあげ、道徳の退廃の根本は、利己主義、すなはち愛国心の喪失にあった、と言つてゐる。つまり利己主義と愛国心ナショナリズムとは、それを持つてゐる人の心の持ちやうの上の対蹠的な概念なのである。現代日本の道徳の退廃の根本原因も、私には、同じことだと思はれる。愛国心が衰へると、自分の欲望を抑制することができなくなるから、人は、自然に物欲主義になり、利己主義・享楽主義となり、国家エゴイズムとなり、遂には、外国侵略を正当化するに至るのである。それは、人々の心の生きたはたらきの自然の推移である。

ナショナリズムがウルトラ・ナショナ

リズムになって戦争の原因になる、といふ考へは、人間の心持に対する認識と自覚を欠いた言葉の魔術にすぎない。インター・ナショナリズムはナショナリズムと両立することを言葉自体が示してゐるのである。それはアンチ・ナショナリズムではない。

戦争を抑制する真の力は愛国心そのものにある。大東亜戦争にしても、その勃発を防がうとした人々の、根本的動機が愛国心であつたことを疑ふ人はあるまい。戦争を避けようとする力が強かつた時、つまり戦争は自存自衛のためである場合にのみ、正義となり得るのである。

それに対して、日本を戦争にまき込もうとした動きの多くは、その根本的な動機が、自己の政治的権力欲・野望にあつたことを認めざるを得ない。

なほ、いま、日本の政府が戦争への道を進んでゐるといふやうなことが言はれてゐるが、戦争経験者にとつてこんなバカゲタ意見はない。日本は、開戦できる軍備など全くない。国土の防衛すらできない軍備で、何故、相手国を攻撃できるか。私は、軍備のくはしいことは知らないが、核戦力を含めて考へなければならぬ。私にだらうから、ざつと想像しても、日本の軍事力は、アメリカ、ソ連の何十分の一にすぎないのではあるまいか。大東亜戦争さへ、最後の勝利の見込は立たなかつたのである。ましてやその敗戦国の

日本の国が、GNP一兆の軍事力でどこに向つて、戦争をしかける、といふのか。私には、日本人がそんなことまでわかなくなつたといふことの方が恐ろしい。それは大東亜戦争の完全勝利を信じたと同じではないか。つまり、平静な認識能力を失ふことが、何をしてもかすかわからない、といふ意味で、恐ろしいのである。さういふ意味では、つまり逆の意味で——自分の国の力がわからなくなつたといふ意味で——日本は戦争に近づいてゐるのではないか、とさへ恐れるのである。

ナショナリズムがウルトラ・ナショナリズムになるから警戒しなければならぬといふ虚構の論理にひつかかつてゐるやうな認識能力では、日本が戦争できると、本当に思つてゐるのかも知れない。それが恐ろしい。すべて、事実無視である。——国際状況においても人間心理に於いても。

だいたいいまの日本は、愛国心もナショナリズムも欠けてゐるのだから、それがありすぎるやうになる時のことなど心配することはない。どこの国の人でも持つてゐる程度の愛国心とナショナリズムを奮ひおこさないと、国際社会では生きてゆけない。戦争中、無比の国体、とか、不敗の国家、とか威張つてゐたのと、いま、無比の平和憲法、とか、無防備による戦争反対、とかいふのとは、全く同じだ。同じやうな現実無視の空論にすぎない。

(亜細亜大学教授・亜細亜学園理事)

関西の友らへ

與 島 誠 央

(九州大学・法四)

昨年十一月は京都和邇の合宿に参加させて頂き本当に有難うございました。宝辺先生、絹田さんをはじめ、関西の先輩方と学生四名で過ごしたあの二泊三日は忘れることの出来ない思ひ出です。

開会式の折、浜田清人さん(立命四年)が「飾った言葉など要りません。皆がかうして集まって呉れて、合宿が開ける。そのことが本当に嬉しい。頑張りませう」と率直に述べられたことで心が開けました。合宿に参加することが慣れっこになりました。

私「どういふ感想を持ったのかい？」
太田君「明治天皇は和歌をお詠みになることによるこびを感じてをられることが思われました」
私「うん。……じゃ、ひとりありてもたのしかりけり、の所はどう思ふ？」
太田君「……」

二日目夕刻に小野神社、道風神社を訪ねたのも楽しいひとときでした。月あかりをたよりに暗い石段を登りつめると、こんもりとした杉の林の奥手に、推古朝、聖徳太子の命をうけて隋に赴いた小野妹子のお社が鎮まってありました。皆でお参りしてみると、何か歴史のなかに吸ひ込まれてゆくやうな、言ひ知れぬ感を覚

えました。

散策から帰った後の短歌相互批評、夜の集ひも楽しかった。中でも、忘れられないのは、夜の集ひの後取りかかった翌朝の御製拝誦の準備のことです。時計はすでに深夜三時を指してゐました。

太田誠也君(立命三年)が謹選した御歌を僕にもちかけて来ます。

太田君「言の葉のみにこころのすすむ日はひとりありてもたのしかりけりを選びました」

私「どういふ感想を持ったのかい？」
太田君「明治天皇は和歌をお詠みになることによるこびを感じてをられることが思われました」
私「うん。……じゃ、ひとりありてもたのしかりけり、の所はどう思ふ？」
太田君「……」

私「これは御一人で御歌をお詠みになつてをられるわけだけれども、御心のうちでは、まはりの人たちや古の人と共に過ごしてをられるひとときだからたのしいとお思ひになられたのではなからうか。僕にはさう思はれるが。」

太田君「なるほど。さう思へます。でも、もう一度自分で選んでみます」
かういふやりとりが四、五回はあったでせうか。僕の解釈を借りることなく、飽く迄自分で選ぼうとする意気込みに、却ってこちらの方が、これは安易に済まされないぞ、と思はされました。太田君の感想が、そのままじっくり僕の中に入つて来て、三首の御製が謹選されたのは、琵琶湖の対岸が白々と明け初める朝の六時でした。

少し仮眠をとった後、砂浜に集まって御製拝誦です。皆を背に、対岸に向つて誦みあげる声は、強い風と打ち寄せる波の音に遮られ、ほとんど消え入りさうです。誦み終へ、二拝二拍手一拜、ふり返り、さあ感想の時です。声が聴きとりにくいので、皆回りににじり寄つて、身を乗り出してます。

「ときにつけ折にふれつ、思ふことのがればやがて歌とこそなれ
この御歌は、折々の思ひをのべてゆかれる明治天皇が、くさぐさの感懐はそのまま歌の姿に結晶してゆく、と強く確信されてお詠みになられたと思ひました。

二首目、
かぎりなきものと聞くなる言の葉の道の高ねをいつか越ゆべき
といふ御歌では、十万首近い御歌をお詠みになったときく明治天皇が、言の葉の道をかぎりなきものと表現されてゐるのに驚かされ、それでもその道の高ねを

いつか越えようとお詠みになるところに、たゆまず努力される御様子が偲ばれました。

最後の、
むらぎもの心のうちに思ふこといひおほせたる時ぞうれしき
との御歌を目にした時、昨晚の短歌相互批評で、自然に詠んだ歌が皆の心に通じてとても嬉しかったことを思ひ出ししました。いひおほせたる時ぞうれしき、といふ御言葉を、その様な気持ちで偲んでをりました」

宝辺先生が隣でうなづいてをられました。僕はひと仕事終へた気がして、ほっと一息つきました。

京都の合宿は和やかでしたが、気を抜くことの出来ない筋の通つたものでした。そして常に潑刺とした合宿でした。充実したひとときを過せたのを感謝してをります。合宿の終り近くに宝辺先生が「僕等は思想の混乱した日本の中で、本当の学問のよろこびを求めて集まってゐる。数こそ少いが、一人々々が大学で中心となつて友と語つてゆけば、きっと学びの輪は広がるものと信じてゐる」と話されたことをうけて、浜田さんが「頑張りませう」と応へられました。僕も心に刻んで努力してゆきます。春の合宿で、また来る夏合宿で、未知の友らと共にお会ひ出来るときを心待ちにしてをります。

『ひとすぢの信』

——高木尚一 遺文・遺文集——を拝読して(その四)

長内俊平

田 明治・大正時代の思想的背景について

ある社会現象が起きるとき、必ずその底流にそれをあらしむる思想的背景があり、単に表面的事象の事実のみを追求してゐたのでは、物の本質はつかめない。

明治・大正時代におきたさまざまな事象の背景にある思想について、高木さんは実に適確に指摘してをられる。まことに稀有の文献といつていい。

その一つが「維新大業の指標」である。この論考は、昭和十六年に、世界観大学で講演されたものの要旨をまとめられたものであるが、その全文は日本世界観大学叢書に掲載。そのなかで、

「徳川氏は大政奉還して王政復古するや、ここに祭政一致の御親政が復活したのであるが、ここにその衝に當った岩倉具視が重用したのが、平田篤胤の流を汲む矢野玄道であり、又同じく平田派の大國隆正の思想を承継する玉松操であった。これらの人々が建築して、神道の復活を叫び、明治四年左の如き三条教憲が神部省から発せられた。

第一条 敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事

第二条 天理人道ヲ明ニスベキ事

第三条 皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守スベキ事

右の教憲は、三条教則と呼び種々の解説書が出た。

明治六年一月、東京に大教院を置き、各府県に中教院、小教院が置かれ、仏僧も装束を著けて拍手を打って大教院に出仕し、三条教憲を講義するに至ったが、神官と仏僧とは早くも衝突し、明治八年に大教院は廃止され、仏教各宗は、各自その宗旨を説くことを許された。この失敗は何処にありやと云ふに、当時の祭政一致の思想が、仏教とかキリスト教とかを批判撰取統一し得ない、平田派神道であつたからであつた。これに対して正しき識見を有せざりし岩倉具視の思想がこれ又、維新政府の政策に甚大なる影響を与へてゐることを看過し得ない。

吉田松陰先生が、留魂録の中に「京師に大学校を起して天下の人材を集め、天朝御教習の余を分つべし」といった正しき皇神の道はかくして廟堂の指導者によつては復活されなかつたのである。

岩倉は、明治四年大使として欧米に使し、キリスト教の公認を迫られ、容認して帰ってきたが、信教の自由といふこと

は、かくて何ら見るべき統一的文化政策なくして認められることになつたのである。」(昭和十六年一三〇巻)と、論じ、「大正時代の思想的背景」では、

「大正時代の特徴の一つは軍縮で、ワシントン条約では、日本の意図した八八艦隊(大型戦艦八隻、大型巡洋艦八隻)の計画が大幅に削減され、陸軍の方も師団の数を減らした。

将校は雨の日など軍服の上にマントを着てゆくために、雨にぬれたマントを着て電車に乗ると、一般乗客がいやがるので遠慮して運転台に立つてゐる場合が多いことをよく聞かされた。かうした屈辱感が、「今にみる」といふ感情を抱かせ、やがて昭和のはじめの、五・一五、二・二六事件から支那事変につながり、軍縮どころか国民全軍化、軍事国家へと発展して行つたとみられるが、かうした勢力の張り合ひは国の政治としてはまづいで、文武の関係、武力戦と思想戦の関係、それらを統一し生命あらしめる高度の学問、「しきしまの道」が必要ならなければならない。」(昭和五四年一六八巻)と論じてをられる。

以上はそのほんの一端にすぎず中途半端な紹介で、高木さんの真意を伝へぬことをおそれるものであるが、「朝鮮をどう考へるか」のなかで幼い時に韓国で生活された体験を通じて、当時の国民思想、西郷南洲の征韓論の真意等にふれたのち「今こそ史上千余年に亘り韓国民が我国

に対して抱きつづけた逆念を、解き和らげる悲痛偉大なる文化攻勢を展開すべく、内に用意を整へねばならない。イデオロギーに捉はれぬ自由な思索と自由な精神を以て、自他一体の境地を内に開拓する修業が、今日程要求せられる時代はない。

朝鮮の中学生時代、学校から特に許可されてみた「アジアの光」といふ釈迦の一代記の外国映画が、不思議に印象に残つてゐるが、地上に充滿する逆念と魔性の中に永遠の和を求めて止まぬ求道の一念は、必ず貫かれる事を信じてゐる。

曾って朝鮮にあつて、統治に當つた日本の軍人、政治家、官吏、実業家その他の人々は細大もらさず、当時の経験を整理反省し、どこに取るべき処があつて、どこに無理があつたかを総合的に研究し直すことも無駄ではあるまい。そしてアメリカ、中共の施策と比較対照し、日本として朝鮮復興に協力すべき処は協力すべきである。その一番のポイントとなるべきものは我ら自身の内心の道念である。」(昭和五八年一四二巻)と結ばれてゐることばを紹介しこの項を終りたいと思ふ。

をばりに

以上ながながと要を得ぬ紹介の筆をとつたが、なほ書き足りない思が胸にうづまくのを禁じ得ない。本書には、このほかに、「思想の師三井先生」(昭和五八年一四二巻)、「信時潔先生を偲ぶ」(昭和五六年一七〇巻)等、師に対する敬慕の思ひを綴られたもの、高千穂商科大学の教務委員

をなさってをられた時に書かれた「講読演習参考」(昭和五年一六九巻)など、次代を背負って立つべき学生達に対する深い信頼と愛情のこもる、学生への接し方、導き方に関する考察、等数多くの珠玉の文及び和歌にみたまされてゐる。是非若い方々に熱心に読んでいただきたいものと思ふ。なほ、紹介したものの多くは、高木さんのお若い頃に書かれたものを中心としてとりあげさせて戴いた。これは、一つには、若い方々への紹介を念頭においたことにもよるが、明治天皇御製にをりにふれたる

若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり(明治四十五年)とお教へ下されてゐる如く、晩年の論考は、若い頃のものに比べ深みや味は違つてゐても、その根幹をなす考へ方は、一貫して變つてをられぬことを、本書を拝読しつづく感じだからに外ならない。

をはりに高木さんが、生前最後の合宿となつた雲仙でよまれた和歌をここに記し、高木さんのお声をいまいちどききたいと思ふ。

松ひのき山肌おほひ雲仙の里の朝日は眼にさやかなり

午近く蝉なき出でし湯けむりの長く影ひく日ざかりの道

合宿を終へしやすらぎ来む年にい向ふ決意につながりてあり

男をみな力合せて日の本のまなびの道

を正しゆかなむ
千早ぶる神まもりますくにつちの草木
ゆたかにいのちあふるる

(開発電子技術・取締役)

完

「ひとすちの信—高木尚一・遺文遺歌集」 国民文化研究会刊、四六版
三八〇頁、千七百円、〒二五〇円

新刊紹介。石井公一郎著

「経営者からの教育改革案」

小田村 四郎

中曽根首相の主唱で鳴物入りで発足した臨時教育審議会ではあるが、人選された委員の顔ぶれから見ても、私は殆どその成果に期待してゐない。その中で私の四十年來の親友石井公一郎君が旧臨臨教審の専門委員に就任されたことは、微かな望みを繋げてくれた(本来ならば同君は本委員に選任されて当然であつた)。

石井君は衆議院議長故石井光次郎氏の長男で、慶大卒業後実業界に入り、現在ブリヂストンサイクル会長の職にある。

私とは昭和十九年、東京師団經理部幹部候補生教育隊以來の友人である。しかし同君は決して単なる一財界人ではない。

敵父の薰陶を受け、志は夙に祖国の運命にあり、十数年前から軍隊時代の同志を糾合して研究会を組織し、国政全般にわたる時事問題の検討から、さらに進んで日露戦争以後大東亜戦争に至るまでの歴史を勉強し直すなど、まさに憂国の志士と申して過言でない。私にとつてもこの会合は一つの心の支へであつた。また国民文化研究会の合宿教室や石井勲氏の漢字教育にも以前から深い関心を寄せ、心からの共鳴を表明してくれてゐた。

昭和五十二年、同君は経済同友会の教育問題委員長に就任し、以後七年間、経営者の立場から専門的に教育問題を検討して來られた。その間の成果は経済同友会の教育提言としてその都度発表され(本書に集録)、そのユニークな内容に識者の注目を浴びて來たが、今回、これらの成果を踏まへて全くフリーな立場で書き下されたのが本書である。臨教審専門委員決定後同君と出席したときに、

「この本の出版が委員決定の前で本当によかつたと思つてゐる。」と言はれた。委員人選などの雑音に煩はされることなく、自らの意見を自由に吐露できたことの喜びであり、石井君の人格をそのまま表した言葉である。

さて、本書の内容であるが、企業の採用試験に始まり、大学教育、六三制、語学教育と国際性の問題、共通一次試験、基礎研究の充実、科学と情操、国語教育、

歴史教育、道徳教育等々、教育萬般の問題について、かなり抑制された筆致ではあるが石井君の独得の意見が展開されてゐる。私にとつても啓発される所々多く、教育問題に関心のある方々に是非御一読をお勧めしたいと思ふ。また本書についての意見を同君宛(東京都港区六本木五—一六一四九—一〇六)にお寄せ頂ければ同君も喜ばれるものと思ふ。

最後に、同君の志を知つて頂くために本書の最後の一節だけ引用して筆を擱きたい。

「自分の生命より大切なものは、なにひとつないと思ふのは勝手だが、そう思ふほど生老病死に対する恐怖感は大きくなっていくに違いない。幸福は、直接的に追求されると虹のように逃げていくものではなからうか。現行憲法第十三条に書かれた「幸福追求」という文言は、アメリカ独立宣言のなかにある Pursuit of happiness の邦訳であり、本来日本の慣用語のなかになかつた。昔の日本人は賢明にも、そういう露骨な文言を避け、自分に課せられた責務を果たしながら、幸福の訪れをじっくり待つという知恵を持ち合わせていたのである。」

定価 一、三〇〇円)

(筆者は農林漁業金融公庫副総裁)

阿蘇の嶺の祈り

白井 傳

昨夏酷熱の日を、大阿蘇の嶺に集ひて、ただひとすぢに修道しける、学びの朋らの「第二十九回合宿教室感想文集」を肝胆に銘する懐ひて作れる歌拾首、正に心緒を述べて作れる歌拾首。茲に留誌して文集御恵送の御慈陰に謝しつつ、驢尾にも附して愈々省鑿せむ乎。

昭和六十乙丑之歲睦月下浣

対馬之國 艸志山房に在りて

すめろぎとすめらみくにをひたいのりわかきとをらをみちびきたまへるうみゆかばうたひましつちよろづのみたましいのるなかさらめやもしとていとつごころにすめろぎのいすみくにをおこさむとのるおほあそのもゆるひのごとただもゆる師資相承のあかときおもふくだちゆくよをこそそのりて二十有九年ただごとならずをろがみまつるあめのやすかはらのごとくほがらほがらあそのくさぬにつどふおもほゆふたたびをあはむなつまでおほみうたづしつまたむとをとめのころはおほきしのをしへをもりてすめろぎにこたへまつらむといのるゆゆしもしきしまのうひまなびうたよみゆけばほのぼのおもふみくにあさけをゆきがてぬおもひしくしとともをはるかいのればのぎくくはれる

(長崎県対馬美津島町大山公民館長)

(推薦) 小川良一 (63歳) 著
『子らに聴け』—新刊—を
「子育て」中の若い親たちに
おすすめする

小田村 寅二郎

『子らに聴け』の著者小川良一氏は、神奈川県立城山高校の校長を最後に教職の現役を退かれた63歳の方であるが、昭和16年に神奈川県立師範を卒業後、戦時下の出征時期をはさんで長く教職に在っての体験が、実に虚色なく赤裸々に記されたのが本書である。

内容は「戦前の教育に想う」「戦後の教育を歩んで」「青年の家での人間教育」「病める管理主義の教育」「これからの学校と家庭のしつけ」「プロに生きる親と教師」の六章から成ってゐるが、体験の記述であるので、ごく読み易く書かれてゐる。著者は往時の師範での学生時代、日本学生協会の菅平合宿に参加してをり、爾来、多少の曲折はあったやうであるが、国文研の道統に生きつづけられた方で、本会維持会員でもあられる。「子どもの言い分を素直に聞くこと」については、著者がとくに意を用ひてゐる所で、

「全国でどれだけ無理難題な親や教師によって子どもたちの再生の道が閉ざされたことであろうか。ただ、聞く、こゝとや問いただして、訊く、のでは道は開かない。」

子どもの言い分を素直に、聴いてやる、だけの親や教師がいて欲しいものである。」と述べてある。素直に聴く、といふこ

との重要性に帰着してゐるのは、著者が書中しばしば引用してゐる聖徳太子の十七条憲法を心読味読してゐることと深いかがりがあるやうに思はれる。子育て中の若い親の方々に御一読をおすすめしたい書物で、著者の足跡もまた大変に興味がある。(B5判、230ページ、横浜市、丸井図書出版、九八〇円)

(筆者は本会理事長、前亜大教授)

編集後記 いまから四十三、四年前のことですが、国文研の前身ともいふべき精神科学研究所の理事長に田所廣泰さんといふ方がをられた。終戦翌年の六月に三十六歳で亡くなられたから、その頃三十一、二歳であられたと思ふ。その研究所の主催で、日本世界観大学講座といふのが東京・大阪の一流会場で開かれ、週三回一月に亘る講座で毎回数百人の聴集が参加しました。いま思ひ出すのは、最終講義を終へられた田所さんが、その閉会式で舞台の袖の方から、すっすつと進んで演壇の前に立ち、澄みわたった声で、「天皇陛下萬歳」を唱へられた、そのお声です。私たちは間もなく学徒動員で兵役に服し戦地に赴くことになるのですが、いま思へば、田所さん達先輩は、このままでいけば、未曾有の国体亡滅に至ると必死痛心のうちに、国民の心を一つに結ぶ、その哲学と処方方を訴へつづけてこられた。その中で折りが、あの晴れやかな、澄みきった声での聖寿萬歳でありました。それが耳に残り心に刻まれて、戦中戦後忘れられないで今に至りました。★御著書「補正成」以来、恩沢限りなく戴いてをります詩人浅野見さんが、雑誌

「祖国と青年」一月号に「御在位六十年頌歌」といふ詩を発表された。その中に「御在位六十年 真に未曾有の盛事でございます/この長い歳月を陛下と共に生きたい私ども/私ども国民にこれにまさる誇りがございませうか/なんといふ御縁の深さでありませう」また、「国民は感謝と報恩の誠を捧げんとこそしてここに集ひ居ります/心を正し道を守り国に尽す決意を固め居ります/私どもの心からなる慶祝の盃をお受け下さいまし/天皇陛下萬歳」とありました。

★昨年九月、来日した全斗煥韓国大統領に対し、天皇陛下より「両国は、深い隣人関係にあった間柄にもかかわらず、今世紀の一時期においては、両国間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり再び繰り返されてはならないと思ひます」といふ御趣旨のお言葉があり、これに対し全斗煥大統領は「陛下が過ぐる日の両国関係史における不幸だった過去についてのべられるのを、私はわが国民とともに厳肅な気持ちで傾聴しました」と述べられた。実に厳肅なあなたたいかいたのこともった時が過ぎてゆきました。戦後ヨーロッパ各国を御歴訪になられた時も、米国内に旅せられた時も、陛下のお言葉は日本の歴史を負ひ、日本の民と共に在られる、余人なき元首としてのお言葉であった。それを聞く外国の元首と民が陛下に対して抱く、限らない敬愛が偲ばれるのでした。日本の政治家は、天皇陛下の在しなすことを忘れてはいけません。国史を思つて謙抑でなければ、日本のトップ政治家にふさはしからずです。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

憲法第一条の積極的論理

小野吉宣

天皇の政治的発言とは何か

旧聞に属することであるが、昭和四十八年五月二十六日、増原恵吉防衛庁長官は「当面の防衛問題」について陛下に御進講申し上げた。そのあと増原長官は防衛庁担当の記者団と会見、「陛下が『防衛問題はむづかしいだらうが、国の守りは大事である。旧軍の悪いところは真似せず、良いところをとりいれてしっかりやっつけて欲しい』と申された。」と国民に恭々しく伝へた（五月二十七日朝日新聞記者席）。我々はこれぞ国防に対する大御心だと恐懼して承った。

このご発言を社共は不遜にも——陛下が果して増原長官にそのやうなことを言はれたのかどうか——内閣委員会に長官を喚問して問ひただすと一言ひ出した。時の総理は田中角栄氏。「陛下がその通り言はれたとなると、憲法上の問題、陛下御自身のことには波及する」と、一見

陛下の御立場を慮ってゐるやうで、実は違ふ。正論を持って戦はうとはせず、増原氏を更迭。天皇の政治的発言はあり得ぬのだと勝手に御言葉を葬り去った。天皇が現実政治に全く無関与で、日本国憲法第一条に言ふところの「国民の統合」は有り得るとでも言ふのであらうか。

昨年（昭和五十九年）は、マスコミも野党も天皇の所謂政治的発言を挙げて引き出さうとした。曰く全斗煥大統領来日に際し、天皇に「謝罪」させるのだと。都合次第で天皇に政治的発言を求めるのが彼らの遣り口だ。

陛下は謝罪はされなかつた。明治大正昭和の御代を省みられ日韓関係に不幸なる一時期があつたと歴史を憶はれた。結果からみるとこれはまことの歴史の意義を生み出した。

両国民が固唾を呑んで見まもる中、あの宮中晩餐会の席上、天皇陛下は、韓国元首に、日本国の戦前戦后を貫く元首として、遺憾の意をご表明なされることにより、現実政治を力強く未来へと向はせ給うた。かくして全大統領をして「私はわが国民とともに厳肅な気持ちで傾聴しま

した。」と言はしめた。全大統領の表情から政治的立場を超越した天皇の外交力ともいふべき大御稜威と天皇政治の本領に触れ得た感動が窺はれた。戦後の歴代内閣がどうすることもできなかった両国間のわだかまりが天皇のご一言でうつつに解けた。この点は正しく国民に知らせねばならぬが、常々天皇の政治への不介入を主張するマスコミ連中は果して気づいてゐるのだろうか。否である。学校教育もマスコミも憲法第一条を消極的に第二条以下の附帯条項の方から限定して、いはゞ「負」の立場から解釈する。だから現実には国民を統合されてきた天皇による統治の事実が負の解釈論で曇らされて見えない。恐るべき精神状況が日本人の心を覆ふ。

み顔はくもる
昭和三十五年安保批准で国中が騒然としてゐた頃、義宮殿下に次のやうな御歌があつた。
テレニュース見つめ居たまふ父君のみ顔はくもるストの叫びに
陛下はストをしてゐる者を単に対立する存在としてみはをられない。もっと深いところでみ顔をくもらせてをられる。

「国家重大の転機に国民生活の運命を荷はせ給ひし御心は時代の痛苦濁亂を實に客観視し給はずして、先づ自らを省みさせ給ひ、全體生活の開導教化を念じて求道精進し給うたのである」と黒上正一郎先生がその著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の中で憶念せられた太子の御心さながらに、陛下は国の運命を荷ひ給うた。分裂した国論にみ顔を曇らせ給ひつつも、国民の心を統合せんと苦闘し

給うた。岸内閣の支持率30%を割つたとマスコミがたたいて、共和国と違ひ国家分裂の危機は天皇が日本に居給うたといふその一点で押しとどめられてゐた。国民統合の現実的能動的象徴であられる陛下が居給ふが故に、総理大臣にフリ－ハンドが与へられ内閣の危機はあつても岸内閣は、あのとき国の進路を正しく定め得た。

マスコミが作り出す世論からでは、天皇が果し続け給ふ実体はみえない。マスコミの作り出す虚像と実体が、これほど掛け離れてゐる国家の将来に良いはずがない。

中曽根総理はこの点を憂へてゐる方と期待してはゐるが、建国記念日の出席にからみ、総理が取つて来た行動はマスコミや野党への度を過ぎた阿りであつた。妥協が、ゆかしき国柄をゆがめてみえなくする。

終戦時、陛下が、新憲法発布と共に新帝にご譲位されず御位を守りつづけられたが故に今日の日本がある。陛下は戦后四十年現憲法の制約下、昭和の御代を貫き給ふ元首象徴として、国位を守り続けられたのである。

今上陛下の戦後の四十年は日本の歴史にとつて最も厳しき苦闘の時代であり、それは今日も続いてゐる。国民統合の象徴として天皇が果されてゐる重大なる事実を憲法第一条のいはば「正」の論理として確かめなければならぬ。さういふ意味で今ほど憲法第一条に「正」の論理が求められてゐる時はないのである。

(2・23、浩宮殿下御誕生日稿)
福岡県立新宮高等学校教諭・37歳

天聴の光華

——夜久正雄氏の詠進歌入選を祝ふ

宮 脇 昌 三

わたしが、夜久正雄教授の口から、新しい年の「お歌会始」の預選歌に入選したことを聞いたのは、昨年十二月下旬、亜細亜大学教養部の、一般教育部の忘年会が、奥湯河原で行はれた折、宿舎の「加満田」においてであった。氏は、三

うつると、いつも用人棒か、精々、人相のよくない秘書のやうなので、今度は用心していろいろと注文をつけたので、カメラマンも苦労したやうだが、本物はかくのごとし——とは、氏のたくまぬユーモアである。

万首以上の中から選ばれるのだから、まぐれだよ、とあっさり言った。そのことばは、半世紀以上も氏とつきあってきたわたしには人とことばの真実とはこのやうなものかと、ずんと胸にしみわたったのである。ほのぼのした思ひであった。もっともふさはしい形で、天は、氏の長い苦闘を讃へたといふ思ひであった。

その記事の中で、在学中から歌人の三井甲之氏に歌を学んだこと、また昭和三十七年に歌会始が始めてテレビで中継されたが、その時に解説したのがきっかけで、その後毎年応募してきたことなど、氏の歌歴、あるいは、お題への詠進の歴史が述べられてゐるが、これらの記事に触発されて、わたしは、まさに奔騰するやうな回顧の情を禁じ得なかつたのである。

年の暮になって、十二月二十八日の新聞は、歌会始の入選者の記事を見たのであるが、先づは簡にして要を得た、気持ちのよい記事であった。入選者のうち、ただ一人顔写真の載った氏の面影は、長年氏の写真を見てきたものとして、出色のきばえである。先づ目がぱっちりときいまでも微笑まんとして、若々しく明るい面ざしである。「友人や同僚と写真に

昭和八年（一九三三年）同じく「高文科甲類（英語を主とするコース）」に入學し、間もなくともに昭信会といふ思想文化団体に入り、西寮十三番といふ寮室で起居を共にし学び始めたのであった。同室には同期としては、小田村寅二郎・南波惣一両氏の他、計六名の昭和初年始めた昭信会としては、最も賑はしい年次

であった。この昭信会といふのは、日本歴史文化史上、最も困難な大変革期を指導された聖徳太子と明治天皇を憶念研究する団体であった。

この会は、明治天皇の御製を拝誦研究するのが重要課題であるので、わたしどもも自然と和歌を詠み習ふのが常であった。指導者は、右の三井甲之先生であり、直接には田所広泰先輩その他の先輩諸氏であった。

昭信会の機関紙「伊都の男建」に載つた当時のわたしの拙い歌は、いま資料が手許にないので、挙げる事ができないが、当時既に身まかつて在（ま）なかつた黒上正一郎先生のことを詠んだ「この世にて会ひまつらざりし師の君は神のごとくに仰がるかな」は、田所先輩より褒められたことを思ひ出すのである。

わたしは、一方「高短歌会」にも加はつて、左のやうな歌を残してゐることが、最近出された『向陵誌—駒場篇』（昭和五十九年十二月刊）から知つたのである。どぶのにはひうちかへす大森の海岸に猿の如き多く遊びたり

（昭和九年九月）
常の日を如何に暮すぞ憂ひなくあでやかに踊る花乙女等は（同十月）
あさつゆにしとどぬれつつ桑摘みて母は去りゆくあれ思ふらむ

（昭和十年十月）
さらでだに乏しいこの紙面に、わたくしごとにも似た例歌を挙げたのは、ここにはすでに「しきしまのみち」と、わたしのいはゆる「芸術短歌」との分裂を示す一端が示されてゐるからである。

一高に入學した昭和八、九年のころ、夜久氏もまた一つの岐路に立つてゐたことを思ひ出すのである。当時氏は（といつても十八、九歳の青年時代であるが）、ひろん一方では歌をも作つてゐたのであるが、むしろ俳句に魅かれた一時期があつたのである。ぼくの覚えてゐるのは、近世蕪村のころの伊勢国出自の俳人三浦橋良への傾倒である。当時俳句の世界には門外漢であつたわたしには、氏が何故に橋良に注目したかに無関心であつたが、橋良は、同時代俳人のうちでは、和歌的な「あはれ」を身につけてゐた人で、「露の菊さはらば華もきえぬべし」とか「虫ほろほろ草にこぼるる音色かな」などの句のあることから、この抒情性に魅かれたのであらうかなど、今となつてはおぼろげな想像をするばかりである。

さらに氏の俳句と言へば、最近（といつても、一、二年前のことになるが）、氏はかつて原石鼎（俳誌「鹿火屋」を主宰した）門下にあつて、杜風といふ俳号で句作した時代があるとわたしに語つたことがある。

このことについては、最近の『国民同胞』（昭六〇・二・一〇）の、同氏の執筆「感想三題」中の「一生一句」の項に

当時の片鱗が見える。

氏の右の文では、「破門」といふことばを使つてゐるが、わたしの聞いたところによれば、ある日、氏は石鼎師からきびしく言はれた。芸術の道に二途はない、君はわたしに就くか、三井先生の教へを受けるか、どちらかに決めよ、と、きつぱりと言ひわたされたやうである。

青春時代によくある人生のわかれ道——この岐路に立つてゐた氏は、この時から作句と絶縁して、まっすぐにしきしまのみち歌人としての道を歩み始めたのである。

わたしどもの高校・大学（いづれも旧制）時代、それは昭和八年から六年間であるが、それは、今思へば、当時の日本

の、わたくしども青年学徒にとつて、文字どほり疾風怒濤時代であつた。

昭和十五年一月、わたしは東満洲駐屯の部隊に入営した。そのあと、日本学生協会の激闘、ついで苦闘苦難の時代が来るわけで、氏もまた惨澹たる闘病また戦後逼迫の時代を迎へたのであるが、わたしはその間遠く兵役またソ連の捕虜といふ隔絶された境涯にあつたので、その間の会のこと、また氏の話は、心ずしも詳かにしないのである。

三井甲之先生については、わたしもまた先生の門派の一人と決めてゐるのであるが、右のやうな事情もあつて、先生には全く申訳ないごぶさたを重ねてきて、昭和二十五年一月やうやく帰国した際は、

昭和六十年一月十日宮中歌会始に入選
参列の栄を賜はり謹しみて詠める

夜久正雄

いでませるわが大君はあなかしこ御髪白く神さびたまへり
神韻漂渺としてあたりをほらふといふ言葉をふと思ひけり大みすがたに
音もなく座をすべましていつかしくいす大君を神とあふぎつ
皇后陛下はいまさざれどもおん歌のありとし聞けばありがたきかな
東宮殿下東宮妃殿下宮さまがたきらきらとして輝きいます
あなかしこわが大君はみじろきもせず民草の歌をきこしめす
つきつきよみあげらるゝ民草の歌きこしめすわが大君は
あなかしこわが大君のおんまへにわがうたもたかくよみあげられぬ
きこしめししるしめすとふ大君の大ききみつを仰ぐたふとさ
神ながらみよしるしめす大君の大ききみつはもいまのまさかに

先生は左の手足の自由を欠く療病生活を送つて居られたことも、ほとんど知らぬやうな不届な始末であつた。そして当時の先生のご消息は、やうやくこのごろになつて、後藤積氏編集の雑誌「アカネ」誌上の、「三井甲之先生書簡鈔」（夜久正雄宛）によつて知りつつ、晩年の先生のご胸懷を限りなく欽慕するのである。そしてそこに脈々と息づきあふるる、先生と氏との師弟交流共感の世界の、美しきいつかしい豊かさに感歎の思ひを重ねるのである。

「面壁九年」といふに小生も「面壁四年目」となり「隻手音声」ならぬ「隻手執筆」の隨筆をしたためてをります（昭二六・一九）とのやうな、不自由さを冒して、その年の五月十日付の書簡には、次のやうな今上天皇御歌解説の意図を述べてをられる。

「今上御製」を「天皇御歌」と題して三二頁で五〇〇部印刷しようと思つて構想に時間をすごし又執筆に「仕事」を見出してをります。天皇御歌はまことに未曾有の作であることを実感しつつこれをねがはくは有志同信にわかちたいと念じ「講和」と「解除」を目あてとして、それがうまくゆかなくとも「純学術的」に自費出版し、その為めに葬式に村人に酒をふるまふことをやめて之をくばることにすると申せば妻子はそれは後にのこるものに任せよと申すやうの次第です。

夜久氏の、畢生の著作の「歌人・今上天皇」が出版されたのは、昭和三十四年で、右の三井先生の所懐より八年目、先生が昭和二十八年四月三日逝去されてより六年目であつた。そして、われわれにとつてとはに忘れることのできない、終戦時の今上天皇の御歌「爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさためけり身はいかならむとも」他二首を始めて拝しこれを解説申して、増補改訂版を出刊されたのは昭和五十一年秋であり、三井先生が「生前訣別辞」として諸兄に呈したいとされた（昭二六・七・二二）「天皇御歌研究」は、師の志を継承した氏によつて美事に完成したのであつた。

昭和六十年一月三十日、亜細亜大学教職員と同窓会青々会の有志による、夜久正雄教授詠進歌入選を祝ふ会は、一八〇名を超える盛会であつたが、その席上、氏が謝辞として述べられた中の、次の一条は、特に忘れることのできない感銘を与へたのである。

お歌会始の實際の状況は、外にはあまり伝はりませんので、その点を申しあげます。
天皇陛下がお見えになると、陛下はお髪が白く御老体がいよいよ神々しい感じで、一同は水を打ったやうに静まり、誰一人として身じろぎする人もありません。その中で皇太子殿下また妃殿下、皇族方は、わたしには光り輝いて見え

歌会始は、その身じろぎもしない静けさの中で、一同が天皇陛下始め皇族方のお歌を承はり、また天皇陛下を始め皇族方が、入選歌、つまり国民の声を聞きになるのです。ここにわたしは、日本の国の姿があると思ひました。

陛下がお帰りになるとき、入選歌の作者一同が、廊下で列立してお送りするのですが、この時、陛下に向かっては声を出さずにただ頭を下げるやうにされた。この注意がありました。陛下はわれわれ一同に「入選おめでたう」、ついで「これからもますます励むやうに」と力強く仰せられるのです。

わたしは、今度の入選で、先づは一生のことが終はったやうに感じてゐたので、陛下はその心を見通すやうに、今後も励むやうにとのお言葉を賜はったのです。これでまたお言葉に従はねばならないと仰せごとを謹んで承はることを心に決めたのです。

この祝賀会の会衆一同に、『旅遠く』といふ、氏の昭和四十七年以降十二年間の旅の歌が収められてゐる冊子が贈られた。副題に「アジア巡礼紀行の歌」と見える。標題は言ふまでもなく、この度びの入選歌「旅遠くルンビニの野に行き暮れて橋のたもとに蛍飛ぶ見き」より採られたもので、一二〇頁ほどの小型本である。

わたしは、かつて氏より、個人の歌集

などといふものは、簡素な小冊子であるべきだと聞いて、いたく胸打たれたことがある。草莽の微志といふものは、もし幸ひあらば心ある人に読まれて、共感の世界に拡がるであらうし、幸ひなくば、そのまま久しく埋もれたままにならうが、それでいいのだ、とわれなりの解釈に氏のことばを受けとって、忘れ得ぬことばとして脳裏に収めてゐるのである。

氏のこの度びの「旅」の歌が選ばれて、同胞たる他の八人の方々の歌とともに、今上陛下の前で朗誦されたこの栄誉、これは、氏の人生にとって最も光華ある、最もふさはしいものだと言ふより外、わたしにはことばがないのである。終はりに、氏あての年賀状に記した祝賀の拙い歌を掲げて、尽きせぬ思ひを閉ぢようとするのである。

勅題の「旅」の詠進にわが友の入選せしぞうれしかりける
今上の御歌研究に努め来し君なればこそ殊にうれしき
今上のご前に君が詠進歌高誦せらるる榮を祝はむ

(重稲垂大学教授・教養部長)

夜久正雄氏が歌会始預選の光栄に浴せられたことをお祝ひする集ひが、二月十六日、国文研有志一同によって東京神楽坂で開かれた。遠く九州からも秋田からも来るあり、八十名に上る感動に満ちた集會であつた。その席に寄せ

られた歌の中から。
祝賀会開会の御挨拶に代へて
小田村 寅二郎
道の師とあふぎまつりて四十年選ばれまししがただにうれしき
テレビをみて

夜久正雄さん、歌会始の御儀に列せらるる光景をテレビで拝見拝聴して詠める
君のみ名よばひたまへば立ちあがり最敬礼し給ふをテレビにて見つ
なつかしき君のみ姿大君のみ前にうたのよみあげらるる
み民われ生けるしるしありてふさながらに君のみ心しぬびまつるも

大君のみ前にはべりうやうやく最敬礼したまひぬ君おごそかにみ胸うち歡喜にふるへいますかにみ前に畏こむ君にしあるか
今日の榮え何にたとへむ六十九つとろのよはひかさねし君のひと代にくぬちなる友らこそぞりて見入るなる晴れの御儀に君列します

大君のみかほかがやき君がうたに聴き入りたまふをうつつに拝しき
加納 祐五
その集ひ遙かに偲びそのまどるに列りえざるをくやしとぞ思ふ
大前に朗々とひびく己が歌夢うつつにも聞きけむか君
恭々しく頭垂れたるその姿ひたと目に見ゆ今も目に見ゆ

夜久さんのお歌をよんで
藤田 恒男
亡き友も師もまた共によるこびていまさむとこそしじみおもへ

祝詞にかへて(『古事記のいのち』の英訳書を勉強して)
日英のことのはのみちひびきあふあとを追ひつつうむこともなき
関 正臣
大君のみ前に頭かぶふかぶかと垂れ給ひしをテレビにて見つ

みかどべにぬかづきいますみすがたを偲びまつりて熟しわが胸
山田 輝彦
大君を慕ひまつりて生き給ふ師の喜びはいかにぞと思ふ

青砥 宏一
夜久さんの預選の榮を祝ひまつりてとしつきの思ひかなひて旅のうた預選に入りしことはぎまつる
須田 清文
都路のともらのつどひしのばれてこころをどりぬ秋田にこもりて

ユダヤ人の日本観の推移について(上)

松田福松

〔故木村松治郎氏編集の「人生随順」最終号第一一九号に、木村松治郎追悼記念論文として掲載されたもの、前三分の一を割愛して転載させていただく。——編集部〕

一、ユダヤ人の対日攻勢

第一次大戦の後、ドイツには国粹労働党ナチの急激な抬頭があつて、ユダヤ人は国外に追放せられ、その大部分は、アインスタインら最高の頭脳を含んで、アメリカに雪崩れ込んで、アメリカのユダヤ化は一層色濃いものとなり、第二次大戦後はそれがそのまま、米軍の日本管理を通して、明治の伝統を根本からくつがへされた日本人は、全く無防備の状態であまりか化の巨浪に呑み込まれてしまつてゐるのである。

戦前において既に、武藤貞一氏の指摘する如く「事変前において既にユダヤ人の三S政策は日本を惑乱した。三S政策とは、主としてアメリカ文化の仮面を冠つて押寄せるスポーツと、スクリーン(映画)と、セックス(ダンスその他の性的遊戯)であり、……コミンテルンによる赤化政策の犠牲となつてここ廿年間

に牢獄につながれた青年たちは、日本内地において延べ人数十万人に上つたことであるが、『牢獄につながれない犠牲者、即ち三S政策の囚虜』——スポーツ、スクリーン、セックスの中毒者——に至つては、日本全国に何百万、何千万人に達するであらうか。……日本文化層を腐蝕せしめ、古来の日本精神を壊滅に瀕せしめんとした点で、三S政策は赤化政策よりもその罪軽しとは決して言へない」状態であつた。況んや、戦後に至つては、一方において全国の大学に吹荒れた学園紛争の激烈な大嵐から「日本赤軍」の非人間的闘争、他方において毎週毎月、全国書店の店頭に溢れる好色漫画誌に象徴される一般社会風俗の底知れぬ壊乱頽廢——物資のみ肥大氾濫して精神は見る影もない極度の衰弱が現日本の民主主義文化の最も顕著な特徴なのである。

二、ユダヤ人の警告

これを「日本人は死んだ」を始め一連の現代日本の鋭利な分析批評書によって日本人の墮落を弾劾し、その覚醒を促さむとしたのが滞日ユダヤ人聖職者、ラビ・マーヴィン・トケイヤー師であつた。

そして、その「日本買いませんか」(昭和五十一年、双樹社刊)は、師が「八年間住みなれた日本を離れて祖国イスラエルに」帰らむとする直前に「最近の日本社会の現状を見ると、まことに憂慮すべき状態が出現しかかっているようだ。それは、日本人の手による売国奴的行為がみられるという点である」として、祖国イスラエルの愛国者としての立場から、日本人への警告・忠言を与へむとしたのである。

トケイヤー師は、ゾルゲのスパイ事件を詳細に叙述してゐるが、当時の駐日ドイツ大使オットー氏は、最初大使官付武官であつたのが、ゾルゲが代筆した論文の優秀さのために、大使に抜擢されたので、ゾルゲはドイツ大使館に自由入館の権利をもつて居り、「彼はいつもドイツの秘密電文を読む権利を与へられてゐたので……このやうな秘密情報の中には、ナチ・ドイツ陸軍はソ連国境に進撃するといふ極めて重大な情報も含まれてゐた。またゾルゲがソ連側に与へた情報の一つとして、日本は真珠湾を攻撃し、南方アジアに進撃するために、満洲国境からシベリアに進撃する意図は無いといふ貴重な軍事情報も含まれてゐた」のであつて、ドイツ軍の怒濤の進撃に対してロシアが総力を挙げて「大祖国戦争」の死闘を展開して、ナチ党の究局的挫折に其の端を発せしめることの出来たのは、実にこの

ゾルゲの貴重な諜報の賜物であつたことを明かにしてゐる。そして、日本が「スパイの天国」であることを指摘して、日本人が自分の国を守ることに無関心であることに深い憂慮を表明し、次のやうに警告する、——

「日本は自分の国を守ることに余り熱心でない。だから、それらの国がもし欲するならば、簡単に日本の国土に爆弾を落とすことも可能なのである。現在の日本の若者たちの多くは、日本国民としての誇りもなく、日本国を守るといふ深い決意を持ってゐない。だから、それら外国の諜報員たちが飛ばすデマによって容易に煽動され、日本国民全体としてみれば、非常に巨大なサボタージュ行為が行はれてゐる現実も、日本国民はよく知らなければならぬ。このやうな潜在的危機は原子核の問題にまで拡がる可能性もある。現在の科学的常識からいへば、原子爆弾を製造する技術は非常に容易なものになつてゐる。だから、手製の原子爆弾を、外国の手先機関となつて、日本国内の、たとへば東京六本木の町の裏角や、その他東京の下町で作り、それを東京のどこかの要所で爆発させるといふ可能性も否定できないのだ。」

と。この「日本の若者たち」の「国民的自覚の喪失」の指摘は、心ある日本人の心胆を寒からしむるに充分である。

四面これ敵のイスラエルを祖国とするトケイヤー師にとっては、「国家に友人は無い」といふ命題は、絶対の信条である。だから、――

「国家には自分の国の利益が存在するだけであって、友人は存在しないのだ。ただ、お互ひの国の利益が合致した点についてのみ一種の友情と考へられるやうな密接な関係がそこに生み出されてくるに過ぎない。……だから、日本の報道に認められる国家間における無条件な友情を期待するといふ発想は、非常に不思議な考へ方である。」

と言ひ、「日本を取り巻く近隣の国々は、必ずしも日本人にとって友好的な人たちではないといふ現実を、はっきりと知るべきなのである」と警告する。

現在、ユダヤ人の最も多数住んでゐるのはアメリカで、その次がソ連、第三がイスラエルであるとのことであるが、「世界の歴史を見れば、すべての民族が、外国への移住によって自分達の独自性を失ってしまった、といふ史実を知るが、唯一の例外はユダヤ民族であつて、ユダヤ人は世界のどこに行かうともユダヤ人としての誇りを失はず、ユダヤ人としての文化と伝統を保ち続けることに成功した民族であつた。……現在でもソ連邦の内部には、ユダヤ人の居住区間を結ぶ秘密の地下通信網が強力に張りめぐらされてゐて、ユダヤの教育を推持し、ユダヤ

の宗教を守り、そのためにヘブライ語で書かれた聖書やユダヤの智慧の宝庫であるタルムードを保護するために、このやうな強力な地下組織網を必要としてゐる。彼らはこれほどの犠牲と努力を払ひつつ、或はモスクワの市内で、或は極寒のシベリヤの地の果てで、ユダヤ人であることを守るために、ソ連邦といふ強大な国家権力に対して大きな戦に挑戦してゐるのであるが、これに反して現代の日本人は、日本人としての主体性を保つために一体どのやうな努力を払つてゐるのだろうか」と、トケイヤー師は反問する。

トケイヤー師はダヤン將軍の訪日時、夕食を共にして語つたダヤン將軍の談話を記録してゐる、――

「私がイスラエルにやって来たのは子供の頃だつた、私はロシア生れのユダヤ人として、開拓者精神に燃えて、まだ独立国家ではなかつた当時のパレスチナに移住して来た。その時わたしは砂漠を緑の草原に変へ、ユダヤ人にとつての国家イスラエルをこの地上につくりあげようと、必死の努力を重ねてゐた。当時私たちが若いユダヤ人は一つの目標を持ってゐた。世界で最も古い民族、最も古い言葉を持つ民族をそして世界で最も古い土地の上に、われわれの新しい国を建てようとする一つの希望に燃えてゐた。私が現在抱いてゐる深刻な疑問は、われわれの孫の世代に、

私たちが若い頃持つてゐたと同じ精神を持ち続けることが出来るかどうかといふことである。われわれの若い頃は、今の若い人たちの持つてゐるやうなテレビその他もろもろの便利な機械類の持合せは無かつたが、強い開拓者精神と、ユダヤの復興を願ふシオンの精神に燃えてゐた。ユダヤの過去の祭では、このユダヤ民族の歴史的大業を記念する多くの歌が歌はれる。われわれはこれらの歌によって、ユダヤ人であるわれわれ自身が何者であるか、どのやうな所へ向はうとしてゐるのかといふ主体性を一層はつきりさせ、われわれの力を強化させてくれるのだ。日本の若ものたちは一体どのやうな歌を歌つてゐるのだろうか、……昔からの日本の知恵を伝へ、技術的な伝統を伝へ、そして日本の国を維持しようとする強い決意の歌を、力にあふれ、希望に輝き、使命感に躍動する歌を歌つてゐるのだろうか」

と、疑問を投げかけてゐる。トケイヤー師は日本の村落が谷の深い所に造られてゐるのを見て、日本が「長い間平和の国であつた」ことを実感したダヤン將軍の語を引き、これを鋭い観察眼を持った、「片目の巨人」と呼び、また「犯罪率の低い日本の現状を見て、日本に在住する殆んどユダヤ人は深い感銘を受けてゐる」事実を記し、それが日本の社会が持

つ深く遠い文化伝統の結果であることに思を致して、「現在の日本は、伝統的な日本であることをやめようとしてゐるかのやうに私の目には映る」と憂慮し、「日本国内において、勇気をもって立上り、日本国を破滅に導くかもしれない危険性について日本国民に警告する勇気を持った若い人たちの出現が全く認められない」と慨嘆し、「日本人は日本の長い文化的伝統を絶対に衰へさせてはいけない。日本の古い文化的伝統をぜひとも再発見する必要がある。歴史的、文化的な日本の伝統と遺産は、尊敬を以て取扱はなければならぬ。これこそが日本人の間に調和をもたらし、平和をもたらすものだからである。これこそが日本の隠れた強さなのだ」と日本への「固い友情を誓ひつつ」結論してゐる。

三、ユダヤ人の対日観の転換

右は昭和五十一年の出版書であるが、更に三年を経て、昭和五十四年十二月に「ユダヤの長老」モルデカイ・モーゼ氏の「日本人に謝りたい」あるユダヤ人の「懺悔」が「ユダヤ問題研究家」久保田政男氏の訳で東京で出版され、五ヶ月ほどの間に十刷を重ねた。この書の著者は、カパーの「紹介」によれば、一九〇七年に帝政ロシア領ウクライナのオデッサで生れ、父親は哲学者で革命家、一九一七年のロシア革命には指導的役割を果たしたが、レーニン没後、ソ連に於けるユダヤ

権力の将来に見切りをつけた父親と共にワイマール体制下のドイツに亡命、ベルリン大学で政治学と哲学を専攻後、国際連盟労働局に入り極東問題を担当、一九三二年独ソ不可侵条約成立を見てユダヤ勢力抑圧を感知しハルピンを経由して上海に亡命、サツスーン財閥の顧問として日本研究に従事、一九四一年日本の対米英宣戦布告に先立ちアメリカへ亡命してルーズベルト大統領のブレイントラスとして活躍、一九四三年頃から対日戦終結に先立ち、日本の戦後処理立案に参画したといふ経歴の持主である。戦後十数年も来日したとあるから、自分が立案した日本の戦後処理政策の日本に及ぼした効果をつぶさに検討する機会を持ったものと思はれる。その結果、日本人が蒙った余りにも惨澹たる精神的荒廃に、且つは驚き、且つはそぞろ同情に堪へず、この卒直な告白になったと思はれる。モーゼ翁は、前項トケイヤ師の物も読んで閑説して居られる。

ユダヤ人が此のやうに絶対の自信を持つといふのも、或は無理からぬ事とも考へられる。現に全世界を二分して相対立するアメリカとソ連、そのアメリカと西欧諸国の地つて立つキリスト教、ソ連と東欧諸国が標榜するマルクス主義、それらが崇拝する聖書も資本論も、皆ユダヤ人の生産にかかるとのである。また中東に於いてイスラエルの建国に対立するア

ラブ諸国の奉ずるイスラム教にしても、矢張りユダヤ教とキリスト教の感化のもとに派生した信仰である。実に世界歴史を動かす愛と憎しみの大きな精神運動は、悉くと言ってよい程にユダヤ民族所産の原点にさかのぼり得るのである。しかも、幾千年の歴史を通じ、あらゆる言語に絶した迫害に耐へて、飽くまでも父祖の信仰を守り抜いて、曾つての神の約束の地パルチナに新たな建国と独立のために、父祖の規範に従つた理想的共産体制の実践形態といはれるキブツを基盤として日夜奮闘しつつあるユダヤ人としてみれば、この絶対の自信に溢れる言動も無理からぬ所があると言へよう。そのユダヤ人の告白である。

彼らが日本の真姿に目醒めたのは、戦後の米軍進駐の最初、GHQ本部に於いて行はれた我が今上陛下とマッカーサー元帥の会見の時であつたといふ。この時の驚天動地の経験から、それ迄の日本観が全く間違ひであり、それ迄の対日政策が、この錯誤に基く全くの見当違ひの誤りであつたことに気付かされた、といふのである。モーゼ氏曰く――

「天皇が開口一番、自分の事はどうなつてもいいから国民を救つてほしいと切り出した時、マッカーサーは仰天せんばかりであつた。この席にルソーが同席してゐなかつたのが真に残念である……国民を質入れして自己の保身を

計る西洋の君主とは逆に、自己を質入れて国民の救済を求めたといふことである。」

と。そして「ユダヤ人の大思想家でフランス革命に大きな思想的影響を与へたジャン・ジャック・ルソー」の言葉を引いて――

「人もし随意に祖国を選ぶといふなら、君主と人民の間に利害関係の対立のない国を選ぶ。自分は君民共治を理想とするが、そのやうなものが地上に存在する筈もないだらう。従つて自分は止むを得ず民主主義を選ぶのである。」

(社会契約論)

といふルソーの「地上に存在する筈もない」理想とした「君民共治」の国家を現実の日本に見出し得た感激を語つて、

「君民共治の完璧な見本である」日本の天皇制こそ「日本民族の持つ最大の財産」であり、「全く世界に類例のない偉大なものであり、人類の理想とするものである」と讃嘆し、この「万世一系の天皇をもつ日本人は最高に幸せです」と羨望して止まないのである。そして、「一日も早く尊敬する日本人が戦前あつた世界に燦たる民族的長所を復活させて頂きたい」「それが即ちわれわれユダヤ人の理想でもあるのだから」と心から願つて、そのための此の告白書であるといふ。

(未完)

『島崎祐司君(享年三十歳)遺文・遺歌集』より

昨年(の)二月十一日、逝去された島崎祐司君の今年一周忌の靈前に、東京工大の同窓であり、「合宿教室」参加以来の同志・奥富修一君の編集になる遺稿集(A5版・一〇〇頁)が供へられた。

その中で友人に送つた書簡から須田清文宛(昭和五十四年十月十一日)「前略 元気でがんばっている御様子なによりです。

みちのくの友よりたより届ききてうれしかりけり学びの道は

東京地区は来年の合宿にむけてスタートしています。当面は、秋合宿に全力がそがれています。……小生は、明日(十二日)単身千葉大学に勧誘の予定。一人でスタートです。勧誘とわりわけ一人での切りこみははじめてですので、どうなることやら。がんばってみます。草々」

この時、声をかけた数人の学生に宛てた書簡の中で、

「縁あつて東工大在籍中にこの合宿教室に参加する機会を得、以後今日まで多くの友にはげまされながら学問と人生と祖国のことを考え続けている一人として、どうしても大学生諸君にこの合宿教室のことを話しかけたいと思つた」と言つてみる。大学を卒業し、丸善石油に入社して二年目、勤務の合間を縫つての活動であつた。(残部少々ある由)

「建国記念の日式典」に思ふ

内海 勝彦

今年の建国記念の日の式典は従来の民間有志「建国記念の日奉祝運営委員会」に代って、政府自民党の主導による新しい民間団体「建国記念の日を祝う会」によって主催された。新聞によると、主催者はこの日の式典を「大成功、今後は国民行事として定着する」と判断し、来年以降は更に大規模な式典として発展させる意欲といふ。(「サンケイ新聞」二月十二日)

だが果してさうだらうか。今年は「式典を国民的行事に、衣替え」させるため政治色、宗教色を極力排除したといふ。問題はこの様な誤まった認識の下で、式典の重要な中身が変更され、式典そのものの精神が失はれたことにある。何故なら、「樞原宮への遥拝」を廃したことは、神武天皇建国の歴史を偲ぶといふ式典に於ける最も大切な心の姿勢を忘れたことであり、「天皇陛下万歳を三唱」することが曖昧な形に変へられたことは、日本の国柄、即ち、国の運命そのものが陛下御自身の生きてこられた道であるといふ日本の姿を見失ふことになるからである。

国作りの叙事詩と言はれる「古事記」を読むと、神武天皇の大和平定の御苦労が偲ばれる。「賤奴が手を負ひてや命すぎなむ」と「男建して崩りました」兄君

イツセの命の悲壯無念の最期。又熊の妖氣にあたって失神された天皇が、眠りから覚められた時に宣らせられた「長寝しつるかも」といふ清々しく力強い御言葉。さらに「みつみつし久米の子らが」と読み出される久米歌の雄渾な律動感。そして、日向出發後十数年の長い遠征の果てに「かれかくのごと、荒ぶる神どもを言向け和し、伏はぬ人どもを退け撥ひて、敵火の白檮原の宮にましまして、天の下治らしめしき」で幕を閉ぢる。

我々は「古事記」を読みつつ、神武天皇といふ指導者の下に先人がいかに多くの苦難、試練を乗り越えて日本国統一に尽力されたかを偲ぶことができる。そして文章のリズムと言葉の響きに祖先の情意を感じ得るのである。

然るに、神武天皇遥拝が「宗教色」として式典から廃されたのは全く不可解である。国民が自国の建国の歴史を偲ぶことと宗教とは全く無関係の苦である。「あなたの祖先は」と訊かれて、「さあ、ゐたのかどうか判りません」等と一体誰が答へるだらう。天皇が現に御存在され今日迄連綿と皇位が続いてゐる以上、明らかに最初の天皇は実在された。当り前のことである。そして、その最初のお方を、我々の祖先たちは、神武天皇、即ちカムヤマトイハレヒコの命といふ美しい御名で後世に永く伝へ、称へてきたのである。我々は、他の史実を証明するものを持たないのだから、古事記、日本書紀の記述をすなはに読めばよい。そのことは宗教等とは全く次元の異なり、我々の建国の英雄達(それは自分達の祖先達で

もあるのだが)の声を聞くことなのである。

次に「天皇陛下万歳を三唱する」ことについて述べたい。私は、「天皇陛下万歳」を三唱する時、不思議と心に己れといふものがなくなり、陛下に統べ治められてゆくを感じ、御製を通じて、私は、陛下が喜びも悲しみも国民と共に生きてをられること、いつも世の中の平和を祈ってをられることそして、御自身の身はいかにもなるとまづ国民の上を思はれる大御心を知り、我々の及びもつかぬお心の広さに驚嘆した。「陛下は国の運命と共にゐらっしゃる。そして、いつも我々国民に対する大悲心の息むことなくその御生涯を貫ぬかれるお方なのだ。」さう思ふと、陛下のみ心が、悲しい迄に有難く仰がれるのだ。私が先程、陛下に統べ治められてゆく気持ちといったのは、この畏敬の念に他ならない。「天皇陛下万歳」とは陛下が御健在におはせられ、その御威徳がいつまでも国民の上にそそがれますやうにとの願ひをこめて聖寿の弥栄を唱へ奉るのである。

然るに先般の式典でそれが変更されたことは、天皇と国民との心のつながりを切断するばかりでなく、国民の心を却ってバラバラにする恐れをはらんでゐる。「日本国万歳」といふ時、その日本国の具体的中身は自分及び自分の家族であって、自分で自分の長寿を祈るといふ奇妙な姿が現出されることになるかも知れない。人が自分への執着を離れ、偉大なものに目を開いた時、人々の心ははじめて一つになれることを銘記すべきだらう。

それが「天皇陛下万歳」なのである。

以上指摘してきた様に、日本の伝統・文化を守るべき自民保守党ですら、根本に於て誤まってゐる以上、頼れるのは、自分自身である。そしてまづ「ことは」にこめられた祖先のこころにふれることが出発点である。我々は「古事記」等の古典を通じて、又、御製を読みゆく中に、日本の歴史や国の姿を感じ、それを正しく伝へ、守ってゆかねばならぬ使命がある。「国の姿をあらはすこときまことの言葉を理解し、濁悪の世を導く如き言葉のいのちを味識することは、真に人生を窮めたる偉大悲壯の精神にめざむることである。」(『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』)

黒上正一郎先生のこのお言葉を導きとして、尚一層の研鑽努力を積まうと思ふ。

(日産自動車労働者・29歳)

.....
 編集後記 福岡県高教組は「君が代は国歌でないから、これを押しつけるのは、権力の介入である。だから歌はず、弾かずだが、今年の卒業式には入立つだけ立つ」といつてゐる。恐るべき荒唐を見せつけられるものだが、政府と与党の「建国記念の日奉祝行事」決定に至る迄の伝統無視、政略丸出しのベテンの発言も醜態を極めた。「公人」としての発言に特に奇怪さを加へる与党体質は(本誌一月号小田村氏巻頭文参照)、左翼のイデオロギー偏執と好一対をなす無思想ぶりである。子供の躰にも長いよき伝統があった。日本の民主政治にも、都合勝手な許さない国体の基本がある。それを顧みないのを根無し無思想といふ。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル3階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

市原豊太先生の警世の一文に応ふ

戦後世代の我々の使命

古川 修

本紙一月号の小田村寅二郎先生の巻頭言で、市原豊太先生の「国語審議会委員への公開状」と題する一文のことを知った。読んでゐなかつたので早速文芸春秋を手に入れて、熟読した。

魂のこもった文章といふものは、不思議なもので、読んでいく内に私の魂がゆり動かされる思ひで、一気に読了してしまつた。清々しい思ひが読後に残り、市原先生の肉声が耳元に響くのを感じた。

市原先生は、この文章の最後に、次の様に述べてをられる。

「……………八十二歳を過ぎた今は、よき友も次々に逝き、もう何時死んでもいいのです。ただ漢字制限と新仮名遣だけは心残りです。『黄泉の障りは一つです。……………』と。」

私は、読後に林武先生の遺書「国語の建設」のことを直ちに思ひ出した。もつと分前に読んで、しばらく縋いてゐなかつたが、全く同じ思ひがしたことになった。林先生も正に遺言として、戦後の国語改革が大変な間違ひを犯してゐること、そして一日も早く正しい国語に復帰しなければならぬことを言ひ遺して、黄泉の国へと旅立たれた。

戦後、四十年が過ぎ去らうとしてゐる。過ぎてしまへば実に早いものである。戦後に教育を受けた私達の世代が既に教師となり、次の世代の教育を担つてゐる。そして、こゝ、四、五年、私共産業界に於ても、新人社員の国語力の低下が真剣に考へられる様になつてきた。

私達の世代から既に国語力は低下してゐたのだが、その傾向が極めて顕著になつてきたのである。一流の大学を卒業してきた新人社員に対し、国語の教育、を企業が実施しなければならなくなつてきてゐる。私は、その原因が、市原先生や林武先生が痛恨の思ひで訴へてをられる通り、戦後の、安易な便宜主義、からくる国語軽視の風潮にあることは、戦後四十年の歴史が答へを出してしまつたのではないかと思ふ。

昭和四十一年の国民文化研究会の城島高原での合宿教室で、岡潔先生が述べられた次の言葉が鮮烈に思ひ出される。

「現在の国語教育は、真の日本人が一人もゐなくなるやうにする道です。国語と歴史をおろそかにしたら、日本人に伝はる何が残るか。日本語のやうな美しい言葉はほかにありません。私は正しい日本語とフランス語、その二つを知つてゐればよいと思ひます。あんなヤンキ

ー語なんか要りゃしない。あれは野蛮な国語です。

息をふつと吹き込めば、泥人形もまた人になるのです。ところがその吹き込むべき息ははくなくと言ふ。現代の国語政策はそんなものだと思ひます。国語と歴史の抹殺です。〔日本への回帰第一集 一六五頁〕

岡潔先生は、「間違つた事は即刻改めるべきだ」との信念を持ってをられた。当時学生であつた私共にとつては、びつくりする程の驚きであつた。しかし、今になってみると正に、そのとおりであつた。と思ふ。今からでも遅くはない。間違つたとわかつたならば、直ちに改めていくしかない。

明治・大正時代においても、国字問題の危機はあつた。しかし、森鷗外をはじめとする第一級の先人達の懸命なる努力によつて、その危機は回避されてきた。私は、そのことを知つて胸の熱くなる思ひがした。国語問題は、日本人一人一人の生き方の問題である。市原先生が訴へてをられるのも正に、我々の生き方を問うてをられるのである。

今夏の阿蘇における合宿教室には、市原先生がご登壇いたゞけるとのことである。誠にありがたいことである。是非とも多くの学生諸君に合宿参加を呼びかけ共に日本の歴史と文化について考へたいものである。(日産自動車株式会社副社長代理 41才)

憲法改正へ向けての全国的な始動を

小田村 寅二郎

人それぞれの考へがあらうとは思ふが、現下のわが国にとって、何が一番大切な課題かといへば、私は躊躇なく「自主憲法の制定を急ぐべし」と答へざるを得ない。なぜかといへば、わが日本国は、れっきとした独立国であり、しかも長い歴史伝統を持つ由緒ある独立国である、その日本が、敗戦後、連合国の占領下で強制された「お仕着憲法」から四十年を経て未だに脱皮出来ないでゐる、といふことほど、独立国の名に恥ぢることはないからである。

現憲法制定の経過は

いまの憲法がどのやうにして生れたかは、重大な歴史的事実なので、ここに簡単に回顧しておく。わが国が戦争に敗れたあと、日本は連合国によって占領支配されたが、その際の占領政策は、昭和二十年九月二十二日に早くも出された「(日本)降伏後における米国の初期の対日方針声明」なる文書にはじまり、日本の国家体制の改変を目指して、次々の政策が打ち出されていった。学校教育における修身、歴史、地理の授業禁止による小国民たちから日本の歴史伝統・偉人を遠ざけ、神道指令なるものによって、敬神崇

祖の念を断絶せしめ、さらには、漢字制限、新仮名遣ひの強行によって、先人の文章を読破する力を喪失せしめるなど、すべては「日本弱体化」に向けての施策の連続であった。

かうした間に、あつといふ間に憲法が作られてしまった。すなはち、占領開始後わづか半年そこそこの昭和二十一年二月十三日に、GHQ(連合国最高司令部)の民政局長ホイットニー准将は、ケイデイス大佐以下を従へて外相官邸に乗り込み、松本丞治國務相、吉田茂外相に、マッカーサー草案といはれる憲法草案を手交したのである。そして言ふには「日本政府案(通称、松本案)は全然容認できないこと。このGHQ草案は、字句の修正は認めるが、草案の原則と根本様式に対しては、絶対に譲歩の余地がないこと。等々」を伝へた。しかも日本側に数日間だけの検討を許す、といふ苛酷極まりない態度で終始した。以後、GHQと日本政府首脳との間に、数次にわたる緊迫した会談が持たれたあと、わづか二十二日後の三月六日には、早くも「憲法改正要綱」の発表がなされる、といふ慌しさであった。そして同年六月二十日、政府は第九

十回帝國議会の衆議院に「憲法改正案」を提出、衆議院と貴族院の議決を経て、同年十一月三日に公布されてしまったのである。すべてがGHQが剣をちらつかせての主導下に進められたことは、明々白々の事実であった。

白洲次郎氏の「手記」に見る痛憤

右の二月中旬から三月上旬にかけて草案取りまとめの折衝の折、当時、終戦連絡中央事務局参事であった白洲次郎氏は、「改正要綱」が発表された日の翌三月七日の「手記」の末尾に、次のやうな血涙の句を記してをられる。

「斯ノ如クシテコノ敗戦最悪露出ノ憲法案ハ生ル。今に見ているト云フ氣持抑ヘ切レス。ヒソカニ涙ス。」

と結ばれてゐる。GHQ側が、いかに傍若無人の振舞ひであったか。それに対応しつづけた白洲氏はじめわが首脳部の痛恨苦渋は、察しても余りあるものであつたことであらう。右の「敗戦最悪露出ノ憲法案」といひ、今に見ているの氣魄慷慨といひ、「ヒソカニ涙ス」の結句といひ、みなそのことを窺はせるに十分である。その時の当業者のこの悲痛な心情は、全国民の心に生かし続けるべきもので、自主憲法制定を論ずる者の断じて忘れてはならない所と思ふ。

自主憲法制定のための根幹は

明治天皇御親らが欽定された「大日本帝國憲法」は、天皇がそのことを 皇祖

皇宗の御神靈に告げられた「御告文」の中で、天皇は「惟フニ此レ皆 皇祖(註、天照大神) 皇宗(註、その次から近くは御父上まですべての御祖先)ノ後裔(註、子孫)ニ胎シタマヘル統治ノ洪範(註、模範となる大法)ヲ紹述スル(註、前人のあとをうけついでに記す)ニ外ナラズ」とお告げになった所に見られること、かりそめにも自主憲法を制定しようとするからには、長い歴史伝統を相承する、との姿勢が、何より肝要である。一國の憲法、しかも由緒ある國家の憲法としては、この「先人の遺志の継承」を以て、起案の第一前提たらしめねばならぬことは言ふまでもなからう。

そのことは同時に、現憲法を強制施行させた前記のGHQがその背景に持った所の、日本弱体化に根ざす悉くの意志を、明確に排除するの信念が、立案者・起草者たちの心中に確立することの緊要性を、意味する。

この二点が確立しないままでの改正私案や改正討議は、それがいかに善意良識のもとに進められるにしても、結局は、あるべき姿の独立国・日本の自主憲法草案になるには、残念ながら程遠い作業に終るのではなからうか。それが、自主憲法制定への全国的な始動を訴へるに先立つての、私の最も憂念する所なのである。(明治神宮崇敬会発行「代々木」誌昭和六十年三月号より転載)(本会理事長)

和歌創作の意義についての新発見

「しきしまの道」研究」補遺

夜久正雄

若い人に和歌を作することをすすめる、必ずといってよいほど受ける質問の中に、何故和歌でなくてはいけないのか、といふ質問がある。表現といふことであれば、俳句でも詩でもいいではないか、といふのである。

もっともな質問であって、答へるのがむづかしいが、まづその寿命のちがひを私は述べる。俳句の寿命は、まづいまのところ四百年、近代詩の寿命は、百年余、それに比べて和歌の寿命は、千数百年、しかも、和歌はほとんど有史以来の日本文学のバックボーンで、そこから連作和歌やら歌物語やら物語やらを生み出し、さらに連歌、俳諧、俳句を生み出し、それを総合して詩を生み出して、今日もなほ、現代思想の表現形式として生きてゐる。この現実からすると、今後、千何百年も生きる可能性があると云へる。このやうに和歌がほとんど永遠に生きるとみられる詩形であるといふことは、今日我々の作る和歌を、千何百年後の人が、今日われわれが千三百年前の人鷹の歌を味はふと同じ気持ちでもって味はつてくれる、といふことである。その意味で、時間的に交流の範囲がほとんど無限であると思ふことができる。それに、俳句と

か詩とは、独得の修練を必要とするので、味はつてもらへる範囲がそれだけ限られる。それに対して、和歌は、日本人のほとんどが和歌の読者かと思はれるほど広大である。つまり、和歌の世界は、時間的にも空間的にも、俳句や詩よりも広大である、といふこと、——これは事実である。

仏教の大乗論のやうなものになるが、ざっと、右のやうなことを私は答へる。しかしどうもこれだけではさっぱりしなかつた。ところが、最近、ふと思ひついたことがある。それは、ごく簡単なことで、和歌は一首一文を原則とする、といふ事実である。つまり、センチンスを作る、といふことが、その基本にある、といふことなのである。これは私にとって、ドキドキするやうな発見であつた。

文(センチンス)を作る、といふことは、自分の思ひを述べる、といふ言語の基本的なはたらきである。——さう考へると、これは人間にとって一番大切な働きなのである。われわれはコトバで考へる、といふが、それはすなはち、文(センチンス)を作つてゐることなのである。普通には文をいくつも作つていって、考へをまとめるのであるが、——それが文

章である——その文章といふのは、文から成り立ってゐる。その文を作る、といふはたらきが、和歌を作るはたらきである。それを実行するのが和歌である、とすれば、文を作る練習を、有史以来日本人は和歌を作ることで練習してきた、といふことになる。文字が書けなくてもできるものであるから、大昔、文字を書けな人もこの文を作る力を養つて来た、といふことで、これは大変な力の蓄積といへよう。

文を作る、といふことを、色々な文体に則して、さらに深く考へることができ、その意義はさらに研究することができるとして、ともかく、五七五七七、三十一音数律で、文を作る、といふところに、和歌の基本があるとすれば、それは、日本語の基本の体得といふことになる。

俳句は、二句一章を原則とする点で、一句二文に近いから、和歌とはちがつて観念融合の文体であるし、詩は、センチンスの数がさらに多くなるとみられるので、和歌よりも複雑である。

しかも、面白いことに、和歌は、これだけ沢山作られてきたが、偶然の一致といふやうな意味での和歌はほとんど皆無であるといふことである。

統計的に言へば31の31乗すなはち10に0が45ついた数になるさうである。ほとんど無限大で、その数の中に一首くらゐの割合で、同じ歌があらはれることになり、作るものにとつても読むものにと

つてもこれは意味をなさない数字である。「国歌大観」などでもちがつた人が同じ歌を作つたといふことはない。

つまり、すべての和歌が、作る人のひとりひとりの思惟の結晶であり、思惟の練習そのものなのである。この練習を有史以来やって来たといふことが、今日の日本人のものの考へ方の原動力になってきた、と、いふことが、最近はつと解つた。ひとりひとりの人が自分で考へる——つまり文を作る。この修養が、和歌の創作を俳句や詩の創作よりも、基本的な理由となる、といふことが解つたのである。私には、非常に重大な発見だと思へたが、「しきしまの道」研究」を出してから気づいたことなので、いそいで、文章にして、同書を補つたり、御参考に供したりする所以である。歌よみの世迷言と嘲りたまふな。

(亜細亜大学教授・亜細亜学園理事)

新刊「しきしまの道」研究

夜久正雄 著

本書が、若い人に、一首でもよい、和歌を詠んでみようと思ふきっかけになり、また真剣に、ひとりの和歌をよむきっかけになったとしたら、ありがたと思ふし、また、一首の歌をよむことの意味を信じてそれを人にもすすめることに役立てば幸ひである。(はしがき、より)

国文研叢書26・新書版三九頁・八〇四頁・五〇四

いくさのさだめ

——四十年目の鎮魂賦——

弟戦死四十回忌に思ふ

会の機関誌といふ公器に、肉親のことを綴るのは抑制すべきことも知れない。しかし、大正二桁生れ、今生きてをれば六十代前半に当る世代に属してゐた弟の場合、過ぐる戦争を最も果敢に戦つた一つの典型的な青春像が浮んで来る。その短かかった生涯の意味を記すことは無駄ではないと思ふので、おゆるし願ひたい。

故陸軍大尉山田宏、享年二十三。陛下の馬前に戦死することを生の唯一の目標とし、武人としてその初志に殉じた。昭和二十年二月二十五日、戦車第七連隊、連隊長代理としてルソン島、アンバヤパン河谷で戦死した。

部隊が満洲からフィリピンに移動する十九年九月、彼は一晚それとなく別れを告げに帰つて来た。出発の朝は霧が深かった。挙手の礼をして踵を返した彼は、長い下り坂を大股で歩いて行つたが、一度も後をふりかへらなかつた。その後姿は今も私の眼底に焼きついてゐる。一通の遺書が残されてゐた。

△ 天皇在シマスガ故ニ 神州不滅ナルヲ信ズ 恭シク君国ノ無窮ヲ熱析ス

山田輝彦

天皇陛下萬歳 臣 宏

数あらぬ賤が命も君のため此の大御代に散るぞうれしき

身はたとひ何処の果に朽ちぬとも何かは惜しまん君の御爲に

昭和十九年の十月には、米軍の大部隊が続々とフィリピン諸島に上陸してゐた。最後に受け取つた軍事郵便には、部下からも幾人かの戦死者が出たことを伝へ、自らも生還を期せぬ覚悟が述べられてゐたが、文末の添へ書きに「戦地金不要に付四〇〇円送付 兄上研究に使用せられ度」と記してあつた。

今年の二月二十五日は、彼が戦死した日から満四十年目の命日であつた。少尉任官の時の軍帽と、戦没者叙勲で贈られた「位記」と勲章をそなへ、兄妹だけでさくやかな慰霊をした。士官学校在学中、帰省の車中で蜜柑を二十食つたといふ彼の言葉を思ひ出して、山盛りの蜜柑を供へた。父の任地の関係で、私と弟の二人は祖父母のもとから中学校に通つた。暖房のない昔の夜は寒かつた。小さなタドンの火鉢で手をあぶりながら、励し合つて受験勉強をした。一つの饅頭も二人で

分け合つて食べた。そんなことを思ひ出してゐると心が浄められるやうであつた。生きてゐる者は年ごとに馬齢を加へるのに、若くして死んだ者は永遠に若いのだといふ当然のことが、今更のやうに胸に沁みた。

戦死が確認されたのは、終戦の翌年の五月であつた。遺骨は勿論一片も還つて来なかつたが、終始行動を共にした及川といふ軍医が、くはしく戦死前後の状況を話してくれた。胸部貫通銃創による破傷風が直接の死因となつたやうだから、苦しかつたであらう。立派な死でしたといふ及川軍医の言葉が、せめてものなぐさめであつた。

戦死の報を聞いて、何人かの人が弔問に来てくれた。それらの人が書いてくれた弔詞の中に、火野葦平の筆蹟もあつた。

△いくさのさだめあえなくも

このひのちをさ、げたる
わかきいのちをさ、げたる

きみのいさをのきゆるなし

「火野葦平、六月二十三日」といふ日付がある。若い人はもう火野葦平といふ名を知らないかも知れない。徐州戦線の従軍記『麦と兵隊』を書いて、一躍兵隊作家の文名をほしいまゝにした人である。敗戦と同時に、一転彼は左翼文化人から、戦犯第一号として糾弾の集中砲火を浴びてゐたさ中の頃であつた。当時私はまだ彼と面識がなかつたので、父との関係で

弔問に来てくれたのであらう。それにしてもこの一篇の詩には単なる外交辞令ならぬ、戦死者への深い心情が溢れてゐる。彼はその後昭和二十三年から二十五年にかけて、約二年半の間、占領軍による文筆家追放指令の該当者となる。思想の嵐の吹き荒れた季節に、彼もまた展転反側を重ねて苦しんだに違ひない。しかし、彼は「天皇と国家への忠誠」といふ己れの心情を守り通した。八月十五日を境に多くの文学者や文化人が示した思想的変節は浅ましい限りであつたが、火野は奇酷な運命によく耐へたと思ふ。そのあたりのことについては、拙著『明治の精神』の中の「火野葦平論」を読んでいただければ幸ひである。ともあれ彼は追放解除後、再び流行作家の座をとりもどしたが、その栄光の絶頂において、昭和三十五年一月二十四日の未明に自決して果てた。その前後、私は彼と会つてゐる。秘書が最近語つてくれたことだが、彼は何度も「山田先生を呼んで来い」といって、私の来るのを待つてゐたさうである。

彼の死因については、その遺書「ヘルス・メモ」に克明に記されてゐるやうに、高血圧から来る肉体的不安もあつたであらう。創造力の涸渇といふことへの焦りもあつたであらう。しかし私は彼の深層に、戦死した若者たちへの負ひ目があつたと思ふ。多くの純粋な若者を死なせた「いくさのさだめ」といふ悲劇への痛恨

があったのであらう。漱石の「こゝろ」の主人公先生が、「明治の精神」に殉死したやうに、強ひていへば火野は「大東亜戦争」へ殉死したのであらうと私は思ふ。二月二十五日、小さな額に入れた火野の流れるやうな筆蹟が、弟の霊に語りかけてゐた。

夜久正雄歌集「旅遠く」を読む

昭和六十年一月十日の歌会始のお題は「旅」であったが、夜久さんが預選の栄に浴せられたことは何にもまして感動的なことであつた。預選歌は釈迦の生地、ネパールのルンビニを訪れた十年ほど前の曠目の景を思ひ出されて作られたものであつた。

《旅遠くルンビニの野に行き暮れて橋のたもとに蜚飛ぶ見き》

その初句「旅遠く」を取って、今回の歌集の題とされたわけだが、私はその副題「アジア巡礼紀行の歌」を見てはっとしたのであつた。あゝさうだったのかといふ思ひである。若い時に大病をされて、余りお丈夫ではない夜久さんが、昭和四十七年の夏の韓国訪問以来約十年、アジア研究所の学術調査団に加はつて数次に渉る大旅行を試みられた真意が愚かな私にやつと分つたといふ次第である。夜久さんの旅は韓国から始まって、中華民国・台湾、ネパール・インド、中国・モンゴル、ビルマ、スリランカ、パングラデシュ・ダッカと、全アジアにまたがる広

茫何千里の大旅行である。ある時は蒙古の高原に、ある時は峨々たるヒマラヤの高峰に、ある時はインドの酷熱の荒地に、夜久さんの鋭い眼とやさしい心がとらへた自然と人間が、自在なしらべに乗つていきいきと蘇へる。「旅遠く」といふ感慨は、この紀行の歌集の一つの基調低音のように繰り返されてゐる。例へば日英両軍が死闘を繰り返したビルマで、英連邦兵士戦没者記念会堂を訪れたときの歌、

《旅遠くビルマに入りてとづくにのつはものたちのはかとむらひぬ》
のやうに。またスリランカの仏教伝来の聖地を訪れたときの歌、

《旅遠くめぐり来りてマヒンダの岩ほの上によもを見はるかす》
のやうに。

ネパールの旅の歌の中には次のやうな忘れがたい歌もある。

《やせこけし身を一枚のきれにつつまうづくまる子よやがて死ぬべし》
溢れかへる「物」の中で生きてゐる今の日本人に「生きる」意味を静かに問ひかけるやうな歌である。また、これと反対に、行きずりの少女との一瞬の交歓を歌つた、モンゴル紀行中の次のやうな歌もある。

《ゲレルとふ名もあいらしきモンゴルの少女と汽車にあひて別る》
夜久さんの旅は「遊山」ではなく「巡

礼」であつた。韓国の旅では、千三百年前の白村江の古戦場を弔ひ、モンゴルの旅では張河口のあたりで戦死された北白川宮永久王殿下を偲んでゐる。中国の旅では「沙河」といふ駅名に日露の死闘に思ひを馳せてゐる。当然、多くの感動的な挽歌が生れてゐる。特に昭和四十七年十二月三十一日、小田村さん他同行七名の方々と共に訪れた、台北芝山巖公園における十五首の連作は胸に迫る。その地は、日清戦争直後、台湾の学務部員の一人として土匪の襲撃に遭ひ殉難した、小田村さんの母方の祖父、楯取道明の「戦死」の地でもあつた。紙数の関係で今は挙げないが、このことについては国文研究会である末次祐司さんの文集「葉末の露」に「嗚呼六士先生」といふ詳細な研究があるので、併せて読んでほしい。

今は、今次大戦にいのちを落した人々をいたんだ連作を二つあげるにとゞめる。一つはモンゴル紀行中、「昭和五十二年八月二十八日、ウランバートル日本人墓地に詣る」の詞書を持つ連作十三首中の最初の五首であり、今一つはビルマ紀行中の「慰霊の木柱」五首である。

《はげ山の麓の野未まさびしく風鳴りわたる日本人墓地
垣山の尾の上の空はただ晴れてま
すみの色のかへりてさびし
とらはれの身をなげきつつうせに
けむ人を思へば身ぬちもさむし

すめろぎのみうたとなへてとづくの野べにうせにし人とむらひぬ
墓地あれて青草はただなきがらの上のみ生ふと聞くがかなしさ
《慰霊碑はタンジンの町のはづれなる草むらに立てる柱一本
古びたる柱に読みとる大東亜戦争
戦没者慰霊の文字かなしも
いたまじきいくさにうせにしつは
ものをとむらふかこの一本の柱
持ちて来し線香ささげわが友は読
経ささげぬ草むらの中に
ささげたる線香の火を地に消して
立ち去る心人知るらむか》

北はモンゴル、南はビルマといふ巡礼の旅が、「気づかひし健康かにかくたもちえてネパールの旅をへんとすなり」といふやうな緊張の中で、十年余りも続けられたことは、かりそめのことではない。さういふ深い背景の中から一首の預選歌が生まれ、それが陛下のお耳に入ったことの不可思議さと思ふ。

唐突のことだが、私は竹山道雄さんの名作「ビルマの竖琴」の中の、戦友の遺骨拾収に余生を賭けた水島上等兵のことを思ひ出した。浮薄なジャーナリズムは、「戦争体験の風化」などといふが、われわれの世代にとって、「過ぎしいくさ」は昨日のやうに鮮明である。

(九州女子大学教授)

ユダヤ人の日本観の推移について(下)

松田福松

四、ユダヤ人の悲願「国家破壊」

モーゼ氏は言ふ(前述、「日本人に謝りたい」)。「国家といふものがあるために、ユダヤ人は過去幾千年、迫害、虐殺をくり返されてゐたものである。自己のこのやうな悲惨な境遇から救ふためには、国家といふものを顛覆することが唯一の方法であつた」と。そして、フランス革命を導いたルソーの理論にせよ、ロシア革命の指導原理となつたマルクス主義にせよ、それらは等しくこのユダヤ人の根本信条から生れ出たものであるといふ。

そして第二次世界大戦に触れては、「一九三三年、奇しくもヒットラーがドイツの政権をとつたその年にアメリカ大統領に当選し、一九四五年、第二次大戦終結の年に死亡するまで、文字通り独裁者としてアメリカに君臨した」フランクリン・デラノ・ルーズベルトが「れっきとしたユダヤ人」で、彼を取巻くブレイン・ラストのニューディーラーたちの大部分もユダヤ人であり共産主義者であつたことを指摘し、ナチスへの報復としてドイツ人皆殺しの意図を以て、アメリカの反戦輿論を押し切って対独宣戦の好機をつか

むべく、日本に凡ゆる圧迫を加へて真珠湾攻撃の万止むを得ざる状態にまで誘導した「ルーズベルトこそ第二次大戦の眞の責任者なのだ」と断案告発してゐる。

更に、終戦後のマッカーサーに率ゐられる占領軍による対日処理について、先づ東京裁判によって過去一切の日本の伝統を破壊・廃物化し、代りに「民主主義」を絶対不可侵の神聖タブー化し、これを永久化するための「残置謀者」として、「日本国憲法の持ち込みによって日本国民の価値観を百八十度転換させるまでの大きな影響を及ぼすことになつた」事実を指摘し、進んでその心理を分析し、東京裁判のデモンストレーションによって日本国民の間に「天皇制軍国主義者に支配された戦前の日本はすべて悪であるとする観念が生じ、逆に自分たちを被害者と規定してくれたアメリカ占領軍の以後の政策をすべて善と感じる」こととなつて、ここから「支配階級は常に悪玉であり、これに悉く反対することは善玉たる自分たちの崇高なる使命である」と信じこまされ、今日見る如く政権担当政府のやることには何でも反対する思潮は、このやうにして東京裁判を通して巧妙に持ち

こまれた」と説き、これがすべてユダヤ人マルクス主義者の策略によると断言する。

東京裁判に続いて制定された「日本国憲法」についても、モーゼ氏はそれが第一次大戦後、カイゼルの没落に続いて成立したドイツの「ワイマール憲法の丸写し——しかも可成り杜撰——」であることに注意し、——

「ワイマール体制の支柱となつたワイマール憲法は、ご存知の通り、ユダヤ人で内相も務めたヒューゴ・ブロイス以下三名のユダヤ人によって作られたものである。また日本国憲法は、これもご存知の通りユダヤ人ケーティスを中心としたGHQのニューディーラーによって僅か二週間といふ短日時に作られたものである。」

と指摘し、この両者共ユダヤ人の「国家破壊」の悲願を根本動機とし、そのための「人間の野獣化」「人間を闘争本能まるだしの動物的なものに回帰させるのを目的とするものであり、それにより既存の国家を内部から崩壊させようとするものである」と暴露する。そして、それを世界に比類無き理想の国体を有する日本に占領軍の威力で施行せしめたことは、ユダヤ人の大錯誤・大失策であつたので、「日本が占領政策の結果、大幅に改革された結果初めて、戦前の日本にわれわれの理想とするものが多々実在したことを発見した結果」「これら類ひ稀な人類の

財産ともいふべき長所を喪失せしめた責任が実はわれわれユダヤ人にあるといふことを卒直に認め、深くお詫びすると同時に、われわれの犯した誤ちが如何なる思考、動機から惹起されたものかといふ点を詳しく説明させて頂いて、一日も早くこれらの美点を復活させて頂きたい」といふ真剣な願ひから此の書を執筆する決意をしたと告白懺悔するのであつて、映画「トラトラトラ」の如きも、日本海軍を英雄的に描くことによって、実は、戦争責任が日本人自身に在ることを自然と自覚するやうに導き、以て戦争の眞の責任者、張本人がルーズベルトその人に在つたことを隠蔽秘匿する目的で製作されたものであることを指摘する。

斯くして、「東京裁判の本質」を解説し、「マルクス主義の虚構仮説」を分析して、すべてユダヤ人の世界的解放を目指す戦略に基づくことを詳細に説述し、最後に、「日本への原爆投下は一九四四年九月十八日、ルーズベルトの私邸でルーズベルトとチャーチルの会談で決定したもので、「チャーチルが反対したかどうかは審かでないが、とにかくルーズベルトが最終的決断してゐる」と断言し、「広島へ原爆を投下したB29の胴腹に書かれてあつたエノーラ・ゲイ(Enola Gay)は、中東欧のユダヤ人が使つてゐたイディッシュ語で、『天皇を抹殺せよ』の意味である」ことを解明し、「国家破壊のため非常に重要な第一段階」と考へ

る「君主制廃止への最後の攻撃」を表現するものであって、「これがユダヤ勢力の筋書通り運ばれたといふ事実は証明される」と結んでゐる。

五、ユダヤ人の日本文化観

本年八月十二日のニューヨーク発、共同電の報ずる所によれば、エノラ・ゲイの副操縦士だったロバート・ルイス氏が「原爆投下の任務を担ったことを悔み、その悔みの象徴として血がしたたる大理石製のキノコ雲（高さ約六十種）を自分で彫刻し、治療を受けた臨床心理学者に渡して、これが十二日明らかになった」と報じてゐる。この報道と同日の「毎日新聞」には、同紙ニューヨーク支局の細野特派員の「米国の日本ブーム——理解深めるチャンス」の記事が載って居り、「発行部数四百三十万部を誇る米国の週刊誌『タイム』が『自らを模索する国民』といふタイトルで全九十頁の三分の二を日本特集に割いた。政治、経済、外交、教育、宗教、文化、セックスなどにいたるまで、あらゆる角度から日本を紹介した報道は圧巻だった。米国のマスコミがこれほど大がかりに日本に取り組んだのは初めてで、とくに米国人が日本に対して総合的な関心を寄せ始めた表れとしてみると興味深い。」と言つてゐる。これは、日本が敗戦の廢墟から立ち上り、占領軍の徹底的骨抜き政策の実施にも拘らず、不死鳥の如く奇蹟の復興を成し遂げたことに對し、インヴェンシブル（不敗

無敵）と感じ、且つ驚き且つ怪しみ、内心些か底気味悪くさへ感じての、遅時き乍らの反応と見られる。日本をナンパー・ワン（世界一）と感じて其の秘密を探らうとする努力は、様々なされてゐるが、ユダヤ人の側からの研究の成果が、山本七平氏監訳の光文社カッパ・ビジネスの一冊「天皇陛下の経済学——日本の繁栄を支へる『神聖装置』」（ヘブライ大

学助教授B・A・シロニー著）である。

本書の著者ベン・アミー・シロニー氏の「欧米の歴史学者たちは、日本史を語る時、殊更に天皇制の有効性を無視」するのが普通であることに疑問を提示し、

「現在、第二四代目のヒロヒト天皇は、間もなく在位六十年目に当らうとされてゐるが、この歴代天皇中最も長い治世の間に日本は未曾有の大戦を戦ひ、大敗北を喫した挙句、外国軍の占領支配を受けながら、廢墟の中から奇蹟の復興を成しとげ世界第二の経済大国になるといふ、

正に激動の時代をくぐり抜けて来た、斯うした時期に天皇制が日本に及ぼして来た大いなる影響を、私達は改めて考へてみる必要がある」と痛感し、この痛感を出発点とする研究であることを、先づ巻頭の「日本の皆様に」で告白する。そして、その日本研究の第一歩を日本とユダヤの相似性の指摘から始めてゐる。

「全体的な西洋化の中で、日本人もユダヤ人も受け入れなかつた分野が、た

た一つあった。それはキリスト教である」ことを指摘し、日本の鎖国はユダヤ人のゲットーと同じく、国家全体を挙げてのキリスト教受容拒否の姿勢を示したものであって、西洋からの精神的独立を宣言し実行したものであるとする。斯くて「日本人は、ユダヤ人と同様、古くからの宗教や、日本の名前、独特な言語、固有の文字と離れることなく生きてゐる。さうすることによって日本人もユダヤ人も世界から嘲笑されはしたが、貴重な精神的独立を勝ち得たのである」と断ずる。

この「独特の文化をもち、単一民族として生きのびた日本人とユダヤ人は、他国からは好ましくも存在しなかつた。異質な存在でありながらも成功し繁栄して来たので、この二民族は世界各国の妬みと憎しみの対象となつてしまつた」ことを挙げて、シロニー氏の日本とユダヤの相似性論は終る。

次に、日本人の儒教や仏教の受容撰取について、先づ天照大神の岩屋戸隠れの神話に見られる「抑制」の原理に触れ、「大神は自己を抑制するといふ手本を示し、後の世の子孫たちを是れに従はせようとしたのだ」と解釈し、日本文化の特徴を「抑制と慎しみの心で成立つてゐること」に在るとし、「日本の文化を支へる日本人の生活ぶりを見ても、程よく抑制され、簡素で慎しみ深い、その風習は脈々として今に迄通じてゐる。慎しみを尊ぶ気持は時代を経るごとに錬磨され、

益々日本独自の文化が形造られて行く。この抑制と慎しみこそが、日本文化を独得なものにしてゐるのであり、世界へ向けて伝へるべき日本の伝統なのである」と教へる。そして「宗教は常に人類の抑制を象徴する」とし、「宗教は、抑制を知らない行為が惹き起す破滅と絶望から人間を救ひ出した」と説く。

この日本文化の特徴が、仏教の受容撰取にも表はれて、東アジア大陸から入つて来た「すべての宗派の中で、日本で受け入れられ、発達したのは、最も簡素化され、最も抑制の強い宗教である禅宗や浄土宗だつた」と言ひ、それも更に「只管打坐」の道元禪となり、「専修念仏」の親鸞宗といふ「他の多くの宗教には欠かせない要素である教義や儀式を捨て去つた」「世界でも最も簡素な宗派」が生れるに至つた、と断ずる。

転じて儒教の受容については、先づ儒教が人倫道德の根柢を「聖典の教へを道德の規範とした西洋の教へに對して、儒教の場合は家族といふ社会にそれを置いてみた」ことを指摘し、「儒教では長上を父の如く敬ひ従はねばならないのであつて、従つて國家に於いては國民は全て家族であり、族長たる王は國民の父として、その地位に附随する凡ゆる權威と責任を持つこととなつた。」ところが、「儒教國家とも言ふべき中國では、實際に政治を動かすのは教養ある官僚達だから、皇帝に徳も能力も無いといふこ

とになれば、統治権は他に移され、反乱が正当とされることも有り得た」が、「日本に於ては、儒教はずっと簡素化され厳格さを加へ、天皇が国民の父であるといふことが徹底した、その結果、天皇

第三回学生・青年合宿教室案内

場所 阿蘇国立公園

日時 八月七日(水)～十一日(日)

人員 三〇〇名

申込 六月十日から七月十日まで

講義

日本文化の本質―私の人生観を中

心に 元東京大学教授 市原 豊太氏

占領政策と現代日本

元行政管理局事務次官 小田村四郎氏

現代は思想が非常に混乱してゐるとよく言はれます。しかし現代の大きな特徴は、思想が乱れてゐるといふより、むしろ思想が衰弱してゐるといふことではないでせうか。現代の人々はすぐれた価値を見失つてしまつたと言はれますが、見失はれたものはすぐれた価値ではなく、さういふ価値にむかつてゆくその潑刺とした、人間らしい生き方そのものではないか。(小柳陽太郎氏講義から)

参加費―学生二二、〇〇〇円、社会人二八、〇〇〇円。学生は片道旅費支給

は父親なのだから、仮令實際上の政治権力を失つても、天皇の地位そのものには変わりなく」ここに「万世一系の天皇」が実現したとする。「傍目には貴族や将軍や、摂政関白などに操られるロボットと見られる天皇が、日本国に果した役割は測り知れないものがあつた」のであつて、この「国家の頂点に立つ高遠な存在は、世界の他の国々に於て屢々見られるやうな国家の分割を防ぎ、如何なる時でも日本が一つの国家でありつづけることが出来たのも、その頂点に全国を一つに統合する不動の止め針が刺されてゐたからなのである」と説く。

この天皇制下、長期に亘つて日本の政権を執つた武士階級について、シロニー氏は、「十七世紀に武士道の原理を打立てた」山鹿素行の「サムライは徳高い人生を生き、私利私欲をさげすみ、公義に自己を徹することによって、社会に対して道徳の手本を示さなければならぬ。さもなければ、存在理由が無い」と教へた言葉を引き、此のサムライの模範は、やがて農工商の一般民衆にも透過し、その厳しい自己抑制の精神と簡単な生活の理想は、能楽や茶の湯、その他の芸能の方面にも、日本芸能の特質として世界にユニークな貢献をしてゐることを挙げ、特に世界最短の詩形を持つ俳句の美的暗示性に注意し、これらに一貫して流れる「大義名分」を重んずる儒教的道義観は二十世紀の今日にあつても日本人の胸に

脈々として活動しつづけてゐると見る。そして、戦後の今日、「天皇ヒロヒトは新憲法の下もはや国家の元首でもなく、政府の最高の地位を占めるでもなく、学校で天皇崇拜を教へられることも無いが、それにも拘はらず、天皇がその存在価値を失つたわけではなく、一人の天皇が激動の戦前・戦中・戦後の時代を生き、今日なほ健在であられるといふことは、日本国民全部に心の拠り所を与へたのであつて、これにより、日本の復興もそれほど困難ではなかつた」と述べ、「経済成長が進み、民主主義が定着すると、人は心の安定を必要とする。その重要な役割を天皇が担はれたのである。従つて、戦後の日本経済の奇蹟は、一見天皇とは無関係に見えるが、その実、天皇の存在、或はその象徴する一切の日本的なものによつて、励まされ、実現が可能になつた」ものと断定してゐる。それは至当の見解と言へよう。

シロニー氏は最後に、日本の廿一世紀に臨む使命について、「三種の神器が世界に贈るメッセージ」として、「凡ゆる階級、地位、職業の中での美意識の確立と、抑制の文化の再認識(Ⅱ鏡)、公的義務に対する献身(Ⅱ剣)、高度に進歩し発展した現代民主主義体制(Ⅱ玉)は、日本がその理想社会を世界に範示してゐる好例である」とし、「斯うした、日本の天皇に象徴される理想社会が、廿一世紀に向けての日本のメッセージとな

るのではないか。世界に平和と繁栄もたらされるためにも、私は心からさう願つてやまない」と結んでゐる。(五八・八・二二) 完 (故木村松治郎氏編集の「人生随順」最終号第一一九号より転載。筆者は明治二十九年生、国文研叢書「米英思想研究抄」の著者。現在、静岡県湖西市に居住される。)

新刊

日本への回帰(第二十集)

―第二十九回学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より―

吉岡一郎・小堀桂一郎・東中野修・小田村四郎・加納祐五・小田村寅一郎・山田輝彦・小柳陽太郎・折田豊生 諸氏の講義・合宿詠草など
新書版三四〇頁・六〇〇円・丁五五円

編集後記 今夏合宿教室に御出講下さる先生方の御承諾をいただいてその大綱が決まり、国文研叢書の夜久先生著述も、昨年度の合宿教室記録も共に出版できて四月を迎へることとなつた。四月と共に新社会人が巣立ちゆき、一方新学生が誕生する。国民としての心を共感し合はうと、私達が呼びかけてきた戦後四十年といふこの時期は、日本建国以来の歴史の中の、この時期であることをふと思つてみるのである。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

最近思ふこと

——教育の目ざすものを明確に——

坂 東 一 男

注目の臨教審の第一次答申は六月下旬に提出されることだが、この度、審議経過の概要が公表された。発足頭初から予想されたことではあるが、公表された審議経過をみる限りでは、残念ながら現下の教育界の混乱・荒廃を糺すにはほど遠いと感じた一人である。

本紙第二七六号の巻頭言で、小柳陽太郎先生が指摘されてゐる如く、「教育基本法の精神にのっとり」諮問されてゐる限り止むを得ぬことはいへ、いささかでも世の心ある人の琴線に訴へる答申がなされることを切望してゐた日本国民の一人として残念に思ふ。

ここで、最近私の身辺に起つた卑近な事例から、今日の教育界にもっとも必要

なものは何かを考へてみたい。

今春、隣国の台湾・韓国を旅行する機会をえた。その際、両国で強く印象に残つたことは、案内のガイド氏(いづれも現地人)が流暢な日本語で説明してくれ、敬語を巧みに駆使し、実に正確な日本語を話すことだった。と同時に、日本の歴史・伝統に非常に関心をもつてをり詳しく勉強してゐることに驚かされた。彼等の話の中で、日本の天皇に対する尊敬の念が折にふれて語られることに大変心うたれた。中でも、台北の故宮博物館観覧の際、「世界で最も大きい翡翠の衝立は、戦時中一時日本に持ち出されたが、今上陛下の『元の所有者に返還すべき』とのご発言で、故宮博物館に収めてゐる。こ

れは天皇陛下が無私無欲のお方だからだ。」との説明を受け、日本人としての面目をほどこした気持になった。

又「高雄の寿山公園も元々は高雄神社として今上陛下の大御心で建立されたもので、その精神を大切に保持してゐる」等々の話を聞かされ、外国での、皇室に対する評価が高いことに意を強くした。

偶々、名越二荒之助氏の『反日国家日本』(山手新書)を手にし、随所に、外国での日本を称へる事例に接し、日露戦争から大東亜戦争に至る日本の行動に対する外国の見方、特に欧州の白人支配に抗して、東亜の小国日本が立ち向つたことに對する評価が高いことにもっと注目しなければと感じてゐただけに、一層日本の皇室に対する教育界・マスコミ界の取りあげ方に不満を感じてゐる。

次に、四女の入学式に参列した妻の話を紹介する。

横なぐりの冷たい雨が降る四月五日、四女の入学式が新潟市立青山小学校で挙行された。その夜、当日の式に娘に付添つて出席した妻はびびくりした様子で話した。「壇上には『日の丸』の旗が掲げられ、ブラスバンド部の生徒達による国歌『君が代』演奏。コーラス部員と出席者全員による国歌斉唱。新一年生の娘も一生懸命大きな口を開けて歌つてゐた。(娘の幼稚園では運動会等で国歌を斉唱してゐた)今迄子供達の入学式・卒業式

を何回も経験したが、小学校の入学式で国歌を斉唱したのは初めてだった。校長先生は小さな一年生に、『して良いことと、悪いこと』の区別をかみくだくやうに話をなさつておいででした。前日の始業式にも、三女をはじめ転入生四十名全員を、在校生に一人一人紹介し、「暖かく迎へ、いじめのないやうに」と話をしておいででした。上に立つ人によって色々違ふのね……」と。

昨秋の転勤以来、単身赴任生活を送つてゐた私は久びさに子供達の学校の様子を聞き、四女が恵まれた学校に巡りあへたことを心から喜んだ。五番目の子供の入学式で初めて本場の教育現場にふれた思ひがする。

だが、はたしてこれで良いのだろうか。偶々四女は好条件に恵まれたにすぎぬのではなからうか。幸ひに、七人の子供達は今のところ大きな問題を起さず成長してゐるやうだが、偶々恵まれただけに終らせたくないとの思ひにかられてゐる。

以上、私の身辺に起つた小さな事例の中にも、今の教育現場の糺すべき問題点が大きく浮彫されてゐるやうに思へる。一人一人の気持を奮ひ立たせ、日本の国柄を守り抜くことの大切さは論をまたぬが、国家として、教育の目ざすべき方向を明確に示すことが、諸問題解決の根本と考へる次第である。

(アサヒ・ビル物新町支店長)

歴代天皇の御孝心

— 霊元院の御製を中心に —

小 柳 陽太郎

昭和五十三年、歌会始の御題は「母」であった。その折今上陛下は次の一首を詠んでられる。

母宮のひろひたまへるまてばしひ焼き
ていただけり秋のみそのに

この御製はすでに何度も読んだはずだが、先ほど送られてきた「日本の息吹」第六号に杉田幸三さんが書かれた文章の中でこの御製を読んであるうちにこの一首がいまさらのやうに深く心に沁みる。杉田さんは著書「天皇さま」の中にも書いてをられるが、杉田さんが陛下のことを思ふ時には二十五年前になくなられたお母様のことが常に心に浮ぶといふ。

「家が貧しくて、小学校へもゆけなかつたわが母は、生涯ただの一度も他人様をうらやむことなく数へ年六十八年の生涯を貧苦のうちに閉ぢた。病死したのは三月三日の早暁だったが、その八日前の二月二十三日、浩宮徳仁親王御降誕の報に、すぐ私は病院にかけつけ、『皇太子さまに男のお子さんがお生れだよ』と母の耳に口をつけて知らせた。すると母は『やっぱり日本だねえ』といった。それが遺言となつた」

かうして杉田さんは浩宮さまの御年齢を算へながら、お母さんの思ひ出が年毎に年輪を重ねてゆくのを知らるのである。

「さういふわけでわが御皇室、陛下への奉謝と奉祝は、こと私に於ては母抜きではあり得ない」と書いたあと、文は次のやうに続く。

「同時に、昨夏、長崎県の平戸城削で、台風十号で折られた馬丁葉椎の一枝と、そこで拾ってきたその椎の実幾粒かを常に机辺に置いて、私はまた陛下の御孝心をも偲ぶ」

このあとに、最初にかゝげた「母宮の」の御製が記されてゐた。

母宮とはいふまでもなく貞明皇后のこと、皇后がおなくなりになつたのが、昭和二十六年、それから二十七年を経た折の御製であつた。その時陛下は御年、七十八歳、しかもこの御歌におよみになつた思ひ出は、遠く通かな幼ない頃の McCormac である。秋深む宮中のお庭、そこに落ちてゐた椎の実をお母さまがお拾ひになる、それを「焼きていたゞけり」とのたまふのであるが、普通であれば焼いて食べぬともいふべきところ、それを「い

たゞきます」といふ子供の言葉さながらに何の飾りもなく、表現された御心の美しさは無類といふほかはない。しかも七十八歳といふ御高齡にしてこのやうな御歌を遊ばされるところに今上陛下の清らかな御人柄が、杉田さんの御言葉に導かれて、最初に書いたやうに今さらのごとく心に沁みただのである。

七十八歳にして幼き日を思ひ、今はなき母宮をお慕ひになる御孝心。それ思ったときふと心に浮んだのは、遠く江戸時代の昔に遡るが、霊元天皇が御父君、後水尾天皇を慕ひ給ふ数首の御歌であつた。霊元天皇は百十二代の天皇として寛文三年（一六六三）御即位、御譲位後も東山、中御門天皇御在位中院政をおつづけになり、享保十七年（一七三二）七十九歳で生涯をお閉ぢになつた天皇であつた。御父君後水尾天皇は慶長十六年（一六一一）から寛永六年（一六二九）まで御在位、霊元天皇が御位におつきになつてより十七年目、延宝八年（一六八〇）に八十五歳で崩御遊ばされてゐる。後水尾天皇が御即位になつた年は家康が幕府を開いてから八年目、それより四年目、元和元年には豊臣氏が滅亡、同年、幕府は「禁中並公家諸法度」を制定、朝廷に対する徹底した弾圧を開始、その間にあつて天皇の御憂慮ただならぬものがあり、寛永六年、遂に

葦原やしげらばしげれおのがままとて

も道ある世とは思はず

といふ激しい御憤りの御歌を残して位を御退きになつたのは周知の通りである。後水尾院は晩年、洛北、修学院の地に離宮を宮まれ、三十数度にわたつて御幸、御憂心を慰められたのであるが今上陛下の御歌をよんだとき私の心に浮んだのは霊元院が御父君の御造宮にかかるとの修学院離宮に赴れる折の御歌であつた。この時はすでに後水尾院崩御より約四十年、霊元院もまた六十六歳といふ御高齡であつた。その年の九月二十日すぎに修学院に御出ましにならうとしてその準備を御命じになつてゐたところ、九月十九日の夜の夢枕に後水尾院がお立ちになつたのである。詞書は次のやうに書かれてゐる。

「長月の二十日あまり修学院普明門院にまうづべきよしを仰定めしに十日あまり九日の夜の枕に後水尾院ありし御さまにて心よくうちゑませ給へるをまさしく見奉りしかば、さめて後をりからの感思あさからざりし程に、つとめておもひつゞけし」

「ありし御さまにて心よくうちゑませ」給ふ御父君の御姿を御覧になつた院は、つとめて——朝早く、夢の御姿を恋ひ慕ひながら次の御歌をおよみになるのである。「おもひつゞけし」といふ、この「つゞけし」の中にこめられた御心の深さにはたゞならぬものがあるやうに思はれる。

夢ながらうれしと見つるたらちねのゑ

める面影いつか忘れむ

それから三年後、享保七年、同じ九月のはじめ、院は修学院に松茸狩りにお出ましになるのだが、その九月の四日、また夢に後水尾院の御姿を御覧になるのである。その時は、靈元院は御父君を御輿のところまで御出迎へになり、渡り廊下の間、御手を引いて御座所まで御連れ申し上げられるのだが、座におつきになつたあと、のどかに御物がたりなどせさせ給ふとさだかに「御覧になった。夢さめたあと、三年前、同じ修学院に行かうとされた折、御父君に夢で御会ひになつたことを思ひ出されて、自分が山荘に遊ぶことを後水尾院がどんなにかお喜びになつてゐるだらうと思ふと心も躍るやうなおもひがする、さういふ御気持の中で院は次の歌をおよみになつた。

この秋もまたたらちねを見し夢の行方
うれしき今日の山ぶみ

山ぶみとは山の中をそぞろ歩きすると、夢がうれしいといふだけではなく、「夢の行方」がうれしいといふ御表現の中に、消えゆく夢をなつかしみつゝ追ひ求めてをられる御姿が偲はれるのである。

さらに二年が経過した享保九年十月一日、これは「列聖全集」の中には、「靈元院御集拾遺」の中に、「元陵御記」からの引用として収められてゐるので、院御自身の詞書は見られないが、次の一首がある。

山荘に行幸ありける前つかた、旧院

を夢に見たてまつること三度におよばれければ

三たび見し中にもわきて言の葉をかはせる夢ぞさらに嬉しき

今度の夢では御父君とはっきり言葉を交したまうた。その印象はさらに鮮かだつたのだらう。しかもこれらの御夢すべてが、修学院に御出ましになる前に御覧になつたといふ不思議さ、まことに靈元院の御孝心たゞならぬものがあるのだが、驚くべきことに、それより三年、享保十二年、遂に夢を見給ふこと四度に及んだ。この時も、やはり松茸狩りのため山荘に御出ましになる、その前の夜であつた。

その後まどろみたるに故院を夢に見奉りて、さめてのち思ひつづけし
三度見しそれだに世にはあやしきをまた
た敷そふる夢の嬉しさ

この時は靈元院すでに七十四歳。最初の夢を御覧になつた時から八年を経過してゐた。

八年の間、同じ夢を見つゞけ給ふ。その不思議さもさることながら、この四首の御製が全く同じ調べで貫かれてゐることに驚嘆を禁じ得ないのである。いはばこの御製は八年にわたつて書き続けられた「連作」であつた。この連作を通じて偲ばれる精神の持続と緊張、それはいふまでもないことながら御父君に対する思慕の深さと不可分のものであつた。修学院の山荘に寄せ給ふ後水尾院の御心の深さ、それを偲びたまふ靈元院の御心、それは

幕府の圧政下にあつて「天朝の御学風」を守りつゞけたまふ御悲願の継承であつた。

靈元院の、靈元といふ御追号は崩後一月で定められたが、「歴代天皇記」（秋田書店）によれば、第七代孝靈天皇、第八代孝元天皇の下の字をとつたもので靈元院のかねての御希望によるものといふ。もしそれが事実であるとすれば、靈元といふ言葉には、そのうしろに、孝靈、孝元の「孝」の一字が秘められてをり、その秘められた「孝」の一字の中に、院のなみなみならぬおもひがこめられてゐるのではなからうか。靈元院には次のやうな御歌もある。

故院の御影の前に侍して志を述べ
あはれとや猶みそなはず垂乳根の教へ
し道にいたりえめ身を

これは享保十年、矢張り修学院でおよみになつた歌であつた。さらに享保十四年の八月、後水尾院の五十回忌を迎へられて法華経の如來寿量品の全巻を御手づから御写しになつた時「月のあかりける夜おもひつゞけし」と題して
たらちねの見し世もいまは五十ふる秋
にむかしの月を恋ひつゝ、

といふ一首を残してをられる。時に院七十六歳、崩御前三年のことであつた。

この「たらちねの」の御製を読むと私には明治天皇の
月似古

たらちねのみおやの宮にをさなくて見
しよこひしき月のかげかな

といふ一首が思ひ出される。この御製をおよみになつたのは明治三十八年、明治天皇は御年五十四歳、同じく五十年に近い歳月をふりかへりながら、御父君孝明天皇を御慕ひになるのである。

歴代天皇の御孝心、それは御皇室に脈々として伝へられた伝統であつた。といふより、かゝる御孝心によつてこそ、万世一系の皇統といふ世界に類を見ない奇蹟がこの世に実現し得たのである。
ここで伊勢の式年遷宮について語られた戸田義雄先生のお言葉を引用しておきたい。

「二十年ごとに造りかへるといふことは、何より『造りかへるといふ意志』がなければならぬのでせう。その意志に基づいて作るわけですから。だからその「意志が続く」といふことが永遠であり、持続といふことの実態であつて、断じて壊れない一つの建物がここにあるといふことだけでは、それは永遠ではないわけです。永遠とは永遠の意志である。それは文化的な意志の相続であるといふことです。そしてそれは同時に民族を統合して行く意志でもある。」

今はなき御父君、御母君をお慕ひになる天皇さまがたの清らかにして温い御心——その御心が「永遠に」「相続されてゆく」御姿、それこそが、日本における万世一系の皇統の実内容であつた。

(本会副理事長・九州造形短大教授)

昭和六十年一月十日歌会始
 入選の栄を賜はりしに際して
 いただきし師友諸氏のお歌
 — 筐底に秘めがたくして —
 夜久正雄編

一、預選発表を見て

廣瀬誠兄(富山市)から
 目を見張り喜び叫びつ夜久正雄御歌会始
 めの選に入るとぞ
 テレビニュースの字幕まさしくあざやかに
 君が名示すうれしこのニュース
 いかばかり喜びまさむとわが事のごとく
 喜びのびまつるも
 この喜び君のみにあらず国文研につらなる
 われら皆の喜びぞ
 大君のみまへ畏く君が歌朗々として披露
 さるるかも
 おごそかに喜び満ちつつ君起ちて儀式に
 つらなるその日思はゆ
 喜びと興奮うづまき妻とわれテレビの前
 をしばし動かず
 宮田良将兄(東京)から
 大御前にみ歌たてまつるご盛儀につらなる
 栄えを何とたへむ
 廣瀬誠兄から
 すこやかに御身保ちませつつがなく晴の
 御前に君いでたまへ
 血圧もコレステロールもしづまりて晴の
 よろこびに君浸りたまへ

五島茂先生(東京)から
 歌会始の発表放送ききて知る伊豆の宿に
 て君を祝ひつ
 松田福松先生(湖西市)から
 歌御会始に御入選を祝す
 怠らぬ日頃の御努力あらはれて栄ある御
 入選ことはまきまつる
 二万八千余首の詠進歌ありし中に男性三
 人の内の一人として入選し給ひしとふ
 孚磨兄以来の初入選のお喜び友とし我も
 慶びに堪へず
 小柳陽太郎兄(福岡市)から
 ひさかたの天より降るみことばとけふの
 みしらせ聞きたまひけむ
 わがごとく胸とぞろきぬありがたきしら
 せうけまし、君をしののべば
 日の本の民と生れしよろこびにひたりま
 しけむけふのひとひは
 宝辺正久兄(下関市)から
 九重のみやびのふしに聞こえ上ぐる大人
 のみうたの待たれるかな
 唐天竺と遠く旅せる君のうたその折々に
 たびしを思ひつ
 宮脇昌三兄(東京)から
 勅題の「旅」の詠進にわが友の入選せし
 ぞうれしかりける
 今上の御歌研究に努め来し君なればこそ
 殊にうれしき
 今上の御前に君が詠進歌高誦せらるる栄
 をしぞ祝ふ
 稲田不二子さん(東京)から
 永き日々励みて得られしこの良き日真心
 こめて祝しまつらむ
 内海勝彦兄(東京)から
 師の君の入選の記事にこそどりしわがこ

とのごと妻と喜び

朝永清之兄(佐世保市)から
 入選者に師の御名ありぬと学兄ゆ電話か
 かり来退庁前に
 テレビにて放映されしと伝へ来る電話の
 声はあかるくはずみて

かしこくも御製を研めし師の君のみこ
 る陛下にかよひたまひぬ
 生涯を大御心によせましし師のみこころ
 のかよひたまひぬ
 心技とも選者、召人をしのぎたまふ師の
 入選は尊くもあるか
 師の君はいかなる「旅」を詠みまししか
 歌会の日心またる

三浦貞蔵兄(東京)から
 心こめさげしならむ君がうた選ばれた
 りと聞くはうれしも

二、歌会始放映観
 廣瀬誠兄から
 歌会始放映観
 テレビ入れかたづをのみて歌御会ひたす
 らに見つ晴の御儀を
 大君を迎へまつると皆起てり松の間しづ
 けし水打ちしごと
 大君いま天降ります松の間は聖く静けし
 神の代のごと
 雅びやかにいつかしきかもいにしへの道
 よみがへる今のうつつに
 うなづきて歌聴きたまふ大君の大御面輪
 を目守りまつるも
 君いづくと見れど居並ぶ人々の蔭になり
 けむ君の見えぬは
 名を呼ばれ君今起てり恭々しく垂れたる
 君が面輪なつかし

君が歌朗々とひびき大君いま君が歌を深
 々と聴きたまふかも
 ルンビニの川辺の蛍光りつつ大御心をよ
 ぎりけむかも
 とつ国に君味はひしかそかなる思ひをも
 大君は知ろしめしけむ
 君が名も君が業績もあなうれし大御心に
 とどめたまひけむ
 深々と頭をさぐる君が姿君がしぐさを涙
 して見つ
 いやはてにわが大君の大御歌皆席起ちて
 聴きまつるかも
 神ながら大御歌のしらべ朗々とリズムを
 打ちて迫りくるかも
 遠つ御祖のゆかりの大和路詠ませたまふ
 大御心ぞ畏こかりける
 ほかの歌皆消え果てつあめつちに大御歌
 の調べうねり満ちたり
 踏みがたき聖き松の間の床踏みて深き思
 ひに浸りけむ君
 いつまでも感激さめず能り出づる君をし
 のびつ放映の後
 君がほまれ君が喜び偲びつつ妻と語りつ
 つ時を移しぬ
 須田清文兄(本荘市)から
 わが友ゆ年賀のたよりとどくなりうれし
 きしらせをしたためたまひて
 夜久先生歌会始に御入選とふしらせうれ
 しも友のたよりよ
 父母に告げてともども喜びぬわが師の君
 の栄えあるしらせを
 朝礼で職場の皆にも告げにけりわが師の
 君の栄えあるしらせを
 師の君はかうべをたれてふかぶかと礼し
 たまひぬ天皇陛下に

師の君のつきに大きくうつされし天皇さまの御顔ありがたし
しみじみと師のみ歌をば聞きたまふ天皇さまは満足げにして

師の君のうたのしらべの松の間に日本国中に流れゆくかな
あなうれしテレビで皆に師の君とともにしらするる『歌人今上天皇』

師の君とともにしらするる全国にわが母校なる垂細亜大学
天皇の御歌とともに師の君のお歌を拝す旅の御歌を

昭和の御代六十年なるこのたびの歌会始は忘れざらなむ
関正臣兄(横浜市)から
畏まり御前に侍るみ姿を正しくぞ見しけふのよるこび(六〇・一・一〇・一〇五〇)

合原俊光兄(久留米市)から
胸躍るすめらみことの大前に出でましたまふ師の君徳べは
宝辺正久兄から

天皇さまのみ前に立ちて聞くらむかくり返し誦まる、君のその歌
天皇さまも共にき、ますルンビニの歌のしらべを共にきくわれも

深々と頭を下げて拝したまふ君が映りぬ宮殿にして
藤田士郎大兄(鎌ヶ谷市)から
君がみうたわが大君の御耳にきこえあげまつるほまれことほぐ

三井師につながるどちのこのほまれ井上孚鷹さまこのかたのことにてあるか
三井さんもよろこびますべししたのみとして誰よりもおもきをおかれし君にてあれば

三、国民文化研究会・祝賀会(二月

十六日)

小田村寅二郎理事長御挨拶の中に
大君のみ前にはべりうやうやしく最敬礼したまひぬ君おごそかに

み胸うち歓喜にふるへいますすがにみ前に畏こむ君ににあるか
けふの栄え何にたとへむ六十九つむそとのよはひ重ねし君の一代に

くぬちなる友らこそぞりて見入るなる晴れの御儀に君列します
大君のみかほかがやき君がうたに聴き入りたまふをうつつに拝しき

松田福松先生色紙
宮中お歌会始に預選の光栄をになはれし夜久正雄兄に
たゆまざる御努力稔り今日のこの光栄の日を迎へたまひぬ

じき友に見し光栄をここにまた友とし我も共にうれしき
色紙裏に
昭和三十三年一月十日新年歌会始御題「雲」に預選の故井上孚鷹兄の詠

この見ゆる雲のはたてに君ありとおもふころろはたのしかりけり
昭和六十年一月十日新年歌会始御題「旅」に預選の夜久正雄兄の詠

旅遠くルンビニの野に行き暮れて橋のたもとに蛍飛ぶ見き
田中米喜先生(東京)から
新年の歌会始に選ばれし君がみうたに胸はをどりぬ

大君のみ前にかしこみよみあげしうたのひびきは雲居にかよひぬ
青砥宏一兄(島根県)から
としつきの思ひかなひて旅のうた預選に

入りしことほぎまつる
道の師とあふぎまつりて四十年選ばれまししがただにうれしき
テレビをみて
君のみ名よばひたまへば立ちあがり最敬礼し給ふをテレビにて見つ

なつかしき君のみ姿大君のみ前にうたのよみあげらるる
み民われ生けるしあるてふさながらに君のみ心しぬびまつるも

江里口淳一郎兄(相模原市)から
大君のみ前に頭ふかぶかと垂れ給ひしをテレビにて見つ

加納祐五大兄(東京)から
夜久さんのお歌をよんで
くすしくもあはれなるかなネパールのとほき野にして蛍とぶとふ

加藤善之兄(下関市)から
大君の御歌につづく師の君の歌読むうれし年の始めに
師の君はうれしからましさぞやかし生きたし生けるよろこびならむ

錠信弘兄(横須賀市)から
拙かる身にはあれどもわれもまた師のあと踏みて歌詠みつづけむ
沢部寿孫兄(柏市)から

大君を慕ひまつりて生き給ふ師の喜びはいかにぞと思ふ
須田清文兄から
都路のとものつどひしのばれてころろをどりぬ秋田にこもりて

関正臣兄から
亡き友も師もまた共によろこびていまさむとこそしみじみ思へ
大君にまつらふ厳し儀式の場にみたまも

添ひてましけむ
宝辺正久兄から
いかばかりよろこびまさむ友を囲みつどふその夜にわれも馳すべし
徳永正巳兄(熊本市)から
預選歌の調べのままに偲ぶるる旅行く大人の後御姿
枕辺に御見舞たまひし夜久大人のやさしき御顔偲ぶるかな
ネパールの丘ゆ眺めし日の本の空の雲行き如何ありしか
消え去りて未だ帰らぬ川の辺に甦らさなむ源氏螢火
廣瀬誠兄から
ためしなき大喜び国文研につらなるわれら泣き喜ばむ
めでたさに涙ぐみつつ盃を挙ぐらむ集ひ偲びまつるも
その集ひ遙かに偲びそのまどろに列りえざるをくやしとぞ思ふ
大前に朗々とひびく己が歌夢うつつにも聞きけむか君
恭々しく頭垂れたるその姿ひたと目に見ゆ今も目に見ゆ
藤田恒男大兄(広島市)から
祝詞にかへて
日英のことのはのみちひびきあふあとを追ひつつうむこともなき(「古事記のいのち」の英訳書を勉強して)
山田輝彦兄(北九州市)から
みかどべにぬかづきいますみすがたを偲びまつりて熱しわが胸
松田福松先生から
祝賀会の御成功を祝しまつりて
若き友ら君を囲みて喜びの集ひにつらなることの嬉しさ

年たけてこのよるこびをふたたびも味はふことの畏こかりけり
千載にもまうあひ難き勝縁を恵まれし幸
いかに謝すべき
山田輝彦兄から

『旅遠く』拝受、お礼に代へて

預選歌のはじめのことはみおもひをこめて歌集の題となされし
この十とせへめぐりましし巡礼の旅路はろけしもうたしよめば
アジアの地めぐり給ひし歌ぐさはなべて慰霊の歌ならぬなり
須田清文兄から

『旅遠く』拝受

ひろやかなヒマラヤ連峰見渡せし御歌うつくしひろきながめよ
朝の空にアンナプルナを仰ぎ見し御歌のしらべのすがすがしきかな
はてしなきモンゴルの地の御歌よめばひろがりゆくかなおのが心も
師の君の旅の御歌をよみゆけばきよきしらべのむねにひびきく

○ 思はずもわが歌文の活字にて掲載されぬ
『THE ASIA』に

師の君のうつくし絵御歌とともどもにわが歌のりぬ『THE ASIA』に
師の君のまごころふかくしのばれてえに
しかしこき亜細亜大学

長内俊平兄(朝霞市)から
旅とはますらの運命であったとのみこ
とばを思ふみ歌よみつ、

小柳陽太郎兄から
すぎし日の盛儀さながら偲ばれて旅遠くの文字あかずながむる

ドイツ留学記

木 田 浩 隆

子供の頃からドイツが好きで、だからと云って、その国柄や人情に造詣が深いわけでもなく、その証たるやドイツの負ける戦争映画やテレビは決して見ないといふ位のことである。『バルジ』大作戦』と云ふ映画は久々に胸がすくぞ、とこれもドイツびいきの友人が勧めたので見に行ったが結局は負けてしまった。あの時、連合軍のすんでのところを救った俳優の顔を想ひ出すと今でも不愉快になる。

そんなふうだから、医学はドイツと云はれたのも実は過去の話だし、四十才を目前にして今さらの感は自他ともにあったのだが、妻子をひき連れ一年のドイツ留学をやってしまったのは、必ずしも持前の平常を嫌ふ心からだけではない。

昭和五十六年三月末日、つひにドイツの地に降り立った私は、変な話がある特有の、にはひびで迎へられたと思つた。良いとも悪いともつかぬドイツの体臭とでも云ふべきものにほひは、その後しばらく私の嗅覚を刺激し続けて、我今異国に在りとの感動や身構へのきつかけともなつた。次第にそれを意識しなくなる頃、ドイツの生活にも馴染んだやうだったから、もし私の鼻が悪かったらもっと早くドイツにとけ込んでみたらうかなどと考へたりした。

私の留学先のミュンスター市はドイツの北西部に位置し、当時人口二十七万人そのうち学生が四万人を占める美しい大学町であった。大体ドイツの街並は美しく、どこをとっても絵になると云って過言ではない。日本の街並も少しづつ良くなつてはゐるが、彼に追いつくにはその気になつても百年はかからう。我国の美観を損ねる最たるものは無秩序な看板広告の類であると思ふ。私はそれらに一字幾らと税金をかければ、一挙に減少するか、あるいは赤字国債を大いに補填することにならうかと思ふのだが如何なものであらう。

ミュンスターは十七世紀、ドイツをおそらく今次大戦以上の荒廃に至らしめた三十年戦争の講和がなされたところとして知られる。このミュンスター大学の整形外科が私の職場であり、マチアス主任教授以下三十余名の医局員が私の同僚となつた。

日本を発つ前の多忙を極めたさ中、日本人の名譽をかけて速修したドイツ語会話は、ドイツ人のまっ只中で、たしかに露命をつなぐに事足りたが、同僚達を辟易させるにも又十分なものであつた。想念を思ひの儘に表現出来ぬもどかしさは、軽い布団蒸しに会つてゐる様な気がした。ある言語学者の説だが、一つの言語は

一千年経つても、その八十%が、変はらずに残るのださうだ。するとある祖語から分かれた二言語は一千年後もお互ひ六十四%の共通語を有することになる。その好例が我々の医局にあつた。ギリシャから来て四年になるフロロスは完璧なドイツ語を喋つたが、十二年になるフィンランド人キヌネンのそれは私でもそのまづさが判るほどであつた。ドイツ語と何らの共通語を持たぬウラル・アルタイ語族の悲しさである。

言葉がからきしで、しかも予想を越えた給料をあてがはれた私に出来ることは手術の助手位で、そしてそれが専らの日々となつた。彼らの手術を見てゐて感心したのは、手法が皆一様で我流と云ふものがない、つまり最善と考へられるものをひたすら行つて逸脱することがなかつた。もっと感心したのは、これは手術場だけに限らぬが、全てにきちんと整理整頓が行き届いてゐることで、むしろそれに気を使ひ過ぎて、国家的規模では、時代の機先を制しかねてゐるのではないかとすら思つた。

ドイツ人はおしなべて重々しさを尊ぶやうであつた。一年間、私はドイツ人が走るのを見たことがない。軽っばさや薄っぺらさを開き直つて売り物にするやうな事はない。彼らは最善なるものに近づき努力をしてゐるのだらう。価値の多様性などとは努力を怠る者の詭弁と観じてゐるかのやうだ。まあ少し無理をしてゐるやうにも思へるが、常々人間の品格はやせ我慢によつて保たれると唱へる私としてはドイツ人に軍配をあげねばなるま

い。

ドイツは週休二日制が徹底してゐて、金曜の屋下がりには皆「良い週末を」「ありがたう、君もね」などと云ひ合つて散じて行く。ところが、全てが閉店で教会とホテル位しか開いてないのだから、私共にとっては、夜中に一人目覚めてしまったやうな所在なきがあつた。彼らはこの週末によく家庭パーティーをやつて招いたり招かれたりするのである。私共も随分招待を受けたが沈黙の東洋の君子にホストも随分気を揉んだことであらう。街にハエタタキが売られてゐた。これをドイツ人はどう使ふのだらうとふと思つた。実証がなく残念だがドイツ在住二十五年の日本人に聞くと「ドイツ人なら多分これでハエを叩きふせるでせうね」と案の定の答であつた。日本人なら殆んどの人がこれを用ふるに手首のスナップをきかして、チョンとハエを打つてであらう。ヨーロッパ中世の映画などで大きな剣を力まかせに打ちおろすシーンを見ることは多い。日本でも真剣勝負ならそれに近いことになるのかも知れぬが、剣道や空手の試合を見てみると、竹刀や拳を構へ、エイとくり出して目にもとまらぬ一撃のあとそれらは構へた元の位置に戻る。さうしたベクトル0の運動は西欧において余り見られぬやうに思ふがどうであらう。

それは歌舞伎の「見得」のやうなものであらうか。附会に陥入るを構はず云へば、この動きの違ひは彼我の精神文化の違いにも敷衍されるやうにも思ふ。例へばパチカン宮殿の華麗荘嚴なる様はどうだ。か弱くさ迷へる子羊はその威容にただただ圧倒され、賛美歌やパイプオルガンの響きは天国がこの世に現出したかの有難さである。力と質量で叩きふせられる感がある。一方日本においては、玉砂利を踏みつつ白木造りの神殿に頼づき拍手を打つ、竹刀一閃の緊張感にも似て万古の静寂は一瞬破られ、そして又悠久の静寂へと向ふ……。

今度ドイツに行つたら、それとなくドイツ人にハエタタキを使はせてみようと思つてゐる。

ドイツに着くなり買ったBMWは赤い色をしてゐた。お国の旗の色ですよ、と云はれて決めてしまったものだ。この車で何万キロを走つたことだらう。ある時などは朝家を出てオランダ見物をし、ベルギーを抜けてフランスのカレーからフエリーでイギリスに着いたのが、まだその日のうちであつた。今日は五ヶ国に身を置いたねと家族ではしゃいだものである。トランク一杯に米や即席ラーメンなど詰め込んで、はるばるやって来た岳父と十日間、行きあたりばつたりのドイツ旅行をしたりもした。民宿に泊ることが多かつたが至極快適でしかも朝食付きで五人が一万円そこそこのものであつた。岳父はこの世に生を享けて七十有余年こんな楽しいことはなかつたと云つてくれたが私も全く同感であつた。

旅先でめぐり会ふドイツ人は例外なく親切で、「異民族」を意味する *foreigner* と云ふインド・ヨーロッパ祖語は、ゲル

マンでは、客 *Gast* となり、ラテン系では、敵 *hostis* となつたと、ある本で読んだが、背けることであつた。

三月末日の帰国を予定したので、二月で大学を辞すことにし、教務課の要望で十五日附となつた。ところが有給休暇が四日残つてゐて、はからずも二月十一日の建国記念日にやめることになつてしまつた。

その朝、私は次のやうな挨拶をした。

「本日では私を去ります。あなた方の御親切と御支援を心から感謝します。私がとても残念だつたことは、私があなた方の手助けになるよりむしろ厄介者になつたことです。日本を発つ時、ある人が留学の心得として大きな目、小さな耳、口を持って行くと云ひました。良く物を見て、要らぬ口出しや他人の言に心を乱したりするなどと云ふことでせう。

大きな目の方はしかし私の細目(ドイツ人は東洋人の目をシュリツツアウゲン「細目と云ふ)のせみで、うまく行きませんでした。しかし小さな耳、口の方は私の貧しいドイツ語のお蔭で不意ながら成功したやうです。

本日は私の祖国の建国記念日です。二千六百有余年前のこの日、初代天皇が国を統べ給うたのです。この良き日にあたり私はあなた方を私のさよならパーティーに招待したい、後略「万雷の拍手であつた。パーティーには、来れる人は皆来てくれて、その中にはフェルトカンプ教授の顔もあつた。彼女は私が日頃挨拶をしても決して返礼のなかつた人である。

もしかしたら青島で父親を失つたのだからかと本気で考へたりした位であつた。早目に席を立つた彼女は私の手を握りながら丁寧な挨拶をしてドイツの印象の良からむ事と結んだ。

私の挨拶を聞いたドイツ人達の共通した想ひを私は肌で感じたと思つた。ドイツを世界の副社長の椅子からひきずり下し、今なほ旭日昇天の勢ひを見せる日本に、彼らが屈折した感情を持ってゐることは、ふれ合ひの折々に感じてゐたことであつた。彼らは、この見てくれの悪いさして優秀とも思へぬ日本人のどこにそんな能力があるのかと訝しんだであらうその疑念は瞬時に氷解したものであつたらう。初代から今百十四代の天皇を戴いて絶やすことのない日本民族の心こそがその根源であつたのだ。

日頃、私をうさん臭い眼で見つめたクノツヘが「ドクター木田、我々のカイザーも君の後に居る。一緒に写真を撮つてあげよう。」

私が背にした壁にヴィルヘルム二世の肖像画が掲げられてゐた。「これは失礼した」と向きなほらうとした私に「いいんだよ」と云ひつつシャッターを切つてくれた。

医局長のインメンカンプは遠くを見る目つきで「あの時代のドイツは決して悪くはなかつた。」と誰にでもなく独り言のやうにつぶやいてゐた。

卒業式の国旗と国歌について

島津 正 数

筑波大の下村哲夫教授は、三月十九日付読売新聞の「学校と法律」といふ欄で次のやうな見解を述べてをられる。

「卒業式のシーズンを迎へると、毎年、決まったやうに『君が代』と『日の丸』の取り扱ひが話題になる。△中略▽『君が代』が国歌であり、『日の丸』が国旗であることは、法律に明文の根拠がないまでも、すでに国民の間におほよその共通理解が成立してゐる。△中略▽だからといって、卒業式では、必ず日の丸を掲げ、君が代を歌はせなければならぬといふのはいささか性急にすぎると。日の丸はともかく、君が代には、なほ抵抗感をもつむきがあり、全員に斉唱を強制するのはむづかしい。△中略▽国旗を掲揚し、国歌を斉唱しても立派な卒業式ができるだらうが、国旗・国歌抜きでも立派な卒業式ができるはずだ」と。

下村教授は、右のやうに二つの卒業式を同一の表現である立派な片付けてをられるが、両者が本当に同義の立派な卒業式になるであらうか。前者の立派な卒業式の立派とは、その内容において大きな違ひがありはしないだらうか。

国旗・国歌抜きの卒業式がたとへ盛大にとり行はれたとしても、それは、学校―先生―生徒―父兄といふ世界の中だけで生徒の卒業を祝ひ、喜びあふに過ぎない。生徒が定められた就学期間に一定の

学業を修めたことを祝ふに過ぎない。在校生が卒業生に輝やかしい賤けの言葉を述べたとしても、やはり同じ世界の中の催しにしか過ぎない。非常に小市民的な小さな世界の卒業式に終つてしまふ。

しかし、国旗を掲揚し、国歌を斉唱する卒業式は、国家―国民―学校―先生―生徒―父兄といふ世界の中で生徒の卒業を祝ひ、喜びあふことになる。日本国民である先生、父兄、生徒が日本国民としての誇りを持ち、こそって生徒の卒業を祝ふのである。そして、更に、卒業する生徒が今後、日本国家に貢献することを期待し、生徒もこれに応へんとする極めて厳粛な儀式であるはずである。生徒が学んだ特定の学校内といふ狭い世界の中の卒業式とは、わけが違ふ。

国旗の掲揚や国歌の斉唱をとりやめようとする卒業式は、生徒を日本国家から引き離し、日本国民として誇りを持つべきことから引き離さうとする策略以外の何物でもない。

下村教授は、中段で、「日の丸はともかく、君が代には、なほ抵抗感をもつむきがある」といふが、一体誰が抵抗感を持つといふのであらうか。父兄がであらうか。いや違ふ。生徒がであらうか。それも違ふ。それは先生がである。先生が抵抗感を持つが故に国旗の掲揚や国歌の斉唱をやめさせ、国家と生徒、国民と生徒との関係を切り離さうとしてゐるのである。これでは、誰のための卒業式かわからなくなる。生徒は、たまったものではない。もし、生徒の一部にも抵抗感を持つ者があるとしたら、それはさうなる

やうに指導した先生の影響に外なるまい。

シンガポールの学校は、毎朝(午後の部の生徒は毎昼)全校生徒を校庭に並ばせ、国旗を掲揚し、国歌を斉唱させてゐた。マレーシアから独立した新しい国家は、自国の国旗と国歌が持たたことに大変な誇りを持ってゐる。そして、その誇りを次の世代に伝へるべく、毎朝(毎昼)国旗の掲揚と国歌の斉唱を励行させてゐるのである。日本人学校小学部の入学式では、日本とシンガポールの国歌を斉唱するが、新一年生は君が代は歌へなくても、シンガポール国歌になると皆実によく大きな声で歌つてゐた。そのくらゐ事あるごとに国歌を教へこませてゐたのである。それに引き比べ日本は何と墮落してゐることか。

私は思ふ。国旗を掲揚すること、国歌を斉唱することは、日本国民としての誇るべき行為であらねばならない。下村教授は、国旗・国歌抜きでも立派な卒業式ができるはずだと述べられるが、国家との関係や国民としての誇りから切り離されたそんな卒業式をされた生徒はとても我慢ができないであらうし、それを立派な卒業式だとかいはれたのでは、生徒はたまらない。

先生は、事あるごとに将来のある生徒に対し、生徒と国家との係りあひを説き、日本国民としてどう生きるかを共に考へるべきである。さういふ訓練を経て、生徒は日本人として世界に雄飛し、世界の若者と共通の基盤の上に立つて物を考へることができるようになるのである。

(三妻重工勤務)

新刊 「しきしまの道」研究

夜久 正雄著

国文研叢書No.26・新書版三九頁・八〇円(平二五〇円)

一、日本への回帰

―第二十九回学生青年合宿教室

(阿蘇)の記録より―

新書版三四〇頁・六〇〇円(平二五〇円)

第三〇回学生・青年合宿教室案内

場所 阿蘇国立公園

日時 八月七日(水)〜十一日(日)

人員 三〇〇名

申込 六月十日から七月十日まで

講義

日本文化の本質―私の人生観を中心に

元東京大学教授 市原豊太氏

古領政策と現代日本

元行政管理局事務次官 小田村四郎氏

〇

参加費―学生二、〇〇〇円、社会人

二八、〇〇〇円。学生は片道旅費支給

編集後記 鶯は春告げ鳥といふ別名もあるさうで、ここらでは三月になったら鳴く。そして今も鳴く。耳を澄ませば心はいふにいはれない慕情に惹かれてゆく。今上陛下御在位六十年、宝算八十四歳の天長節が近づく。また長門の海に入り給うた安徳天皇八百年祭もこの四月。大楠公六百五十年祭は五月。春が行き、野山が新緑に一変する節目々々を、祖達は忘れがたい思ひ出として蘇らせながら暮らしてきた。これは心のふるさと。国の永遠の相に心こめて祈る一時である。(玉辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル3階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

カナダ (カルガリー) での生活体験

日本人らしい生き方を求めて

澤部 壽 孫

カナダの天然ガスを液化して日本に輸出するプロジェクトに従事するため、私は、カナダの西北部に位置するカルガリー (サウンドオイルの産地) に出張して十ヶ月が過ぎた。カナダは、日本の二十倍といふ広大な土地に、人口は二五〇〇万、一方天然資源は無限ともいへるほど豊富にある国である。

しかし、カナダの大自然は非常に厳しく、今は四月だといふのに、雪嵐 (ブリザード) が荒れ狂っている。私がお付き合ひをしてきたカナダ人は、様におっとりしてゐて、少しもコセコセしてはゐない。それに温和で忍耐強い性格の人が多く、かうした性格が身についてゐるのは、広大な土地と厳しい気象条件の中に生き続けてきたためかもしれない。

フランスの文化が同時に輸入され (今でも英・仏二ヶ国語が公用語である)、一方アメリカには経済的に大きく依存してきたところから、カナダにはカナダ独自の明確な主体性 (アイデンティティ) が無いやうにさへ思はれる。住民の一人びとりは「自由」を十分に享受するかほりに、「他人の自由も侵さない」といふ基本原則が確立してゐるやうに感ぜられる。このやうな環境の中で、私は私の仕事に従事して最近感じたことは、カナダ人には明確な主体性がないのでは、と気づきながら、それでは日本人にはそれがあつたらうか、といふ点が気になつてきた。外国で生活する日本人は、誰でもさう感ずるやうに、自分独りを日本人の代表のやうに見られがちになる。それで日常生活でも、一人の日本人として恥づか

しくない行動を、と心がけはするのだが、さうしたいと思ふ心を、行動の上に具現することは生易いことではない。そのことは、いくつかの外地に生活した私にとつて、常に心に去来することであつたので、ここカルガリーに着任して間もなくのころ、ふと思ひついて、わが心の持ち方のしをりの思ひついて、わが心の和歌を自室の壁に貼つておいた。極まればまたよみがへる道ありて生命果てなしになかなげかむ (川出麻須美の歌) ますらをのかなしき生命 つみかさねつみかさね守る大和島根を (三井甲之の歌)

この二首は、ともに先人が遺された和歌なのだが、今年になって、もう一首、明治天皇の御製も壁に貼り加へた。それは、いかならむことあるときももうつせみの人の心よゆたかならなむ といふ御製である。この貼り紙にはじめの二首を書いてもらつたのは、私より少し遅れて東京から着任したY君なのだが、達筆で書きあげてくれたY君は、この二首に深く感動したやうであつた。それが機縁で彼とは、人生上のことなども色々話し合ふやうになり、兄弟のやうな付き合いの中で、業務の遂行もきはめて充実してうれしい限りであつた。そのY君がやがて帰国し、昨年の暮には、代りにS君が着任してききびしい仕事に追はれ通しだつた。そのS君もY君と同じく、さきの二首にひどく感動したやうで、そのことがきつかけになつて、彼の生ひ立ちや、悩みごとなども打ちあけてくれたり、二人の間は、打てばひびくやうな関係になつていった。そのやうなことから、三首目の御製の方は、S君が清書しての貼り紙となつたのである。さうした中である日私は、はつと気づかされたことがあつた。私たちの先人のすばらしい言葉、御歴代の天皇がたのお心のこもつた御製、また史上に見るさまざまな人たちが尊い生命を祖国日本に捧げたこと―古くは、防人たちの生き方、明治維新に先立つて逝つた志士たちの和歌、あるいは佐久間艇長とその乗組員の最後など―等々を思ひ返すことによつて、我々自身の生き方が生き生きと息吹き返つてくるのだ、と知つたからである。現代日本での教育が、かうした先人のすばらしい人生を仰ぐことをやめ、教へようとさへしてゐないことが、どんなにか宝の持ち腐れにひつたか、についても憤りを覚えるやうになつた。Y君にせよS君にせよ、二、三首の和歌に感動して、それぞれ的人生の生き甲斐を倍加したに相違ないことを思へば、現実の生活で力が湧いてくるやうな教育こそ、何よりも大切なのではないか、とさう思はずにはゐられないのである。教育の改善は、かうした点に重点が絞られてこそ、意義あるものとならう、とつくづく思ふ昨今である。

(朝日新聞刊、天然ガス本部、LN課長、カナダ出張中)

一市井人の国家観

小学校時代から歴史の時間が好きで、将来史家になることが夢であったが、それはついに果せなかった。それでも、「三つ児の魂百まで」とやら、史書を読むことはいまでも好きである。一つには、史書を読むことによって、人生の真実に触れることが出来るやうに思はれるからである。元東大校長・同大学名誉教授・林健太郎氏（西洋史学）の著書や論文は、目につき次第読み、少からぬ教へを蒙つてゐる。その林さんが、国家について次のやうに述べてをられる。（『文芸春秋』八五年三月号所載、「大帝ヒロヒトの時代」―渡部昇一・山本七平の両氏との鼎談）

「私は国家というものを人間の一つの実存形態だと言いたいです。実存というものは人間の個人について言われるものですけれども、事実として、人間は必ず集団として生きています。その集団の基本単位は国家です。この国家に対して社会科学はいろいろ分析したり性格規定をしたりしますけれども、そういう抽象化された規定では絶対に汲み取れないものが、現実の生活単位としての国家にはあるんですね。だか

三 浦 貞 蔵

私はそれを人間集団の実存形態だと
言うんです。」

右引用の林さんの国家観は、同氏のはかの論文が何かで読んだやうにも記憶するが、一応なるほどとは思はれるものの、何か一つ物足りないものを感じる。それをいま、説明しがたいけれども。

○ たまたま、古い「国民同胞」誌（四六・一一・一〇発行、第一二二号）所載、

畏友宮脇昌三さんの「国民の一人として―国と同胞感と―」と題する論文のなかに、次のやうに書かれてある点が注目をひいた。

「……………われわれの思想、心情における国は、幾千年の昔から祖先がそこに生き、そこで死んだ国土の上に歴史と伝統と文化を築いてきた存在である。時あつては多くの人々が命をすて、守りきたった、その意味では、殉死、信仰の対象でもあつた。」

長い歴史の間において、外よりの脅威のなかつた時代は、人々が国といふ外延に意を用ひなかつた。世阿弥も芭蕉もたゞ一途に自己の芸術を深めた。時あつて外威がわが周辺に及ぶとき、

はじめて日本といふ全体に目ざめて、
猛然としてこれを死守するのである。

（中略）

今次大戦の功罪について、今後何十年か後に世界の史家が裁断することがあらうが、われわれは、『おのづから仇のころも靡くまで誠の道をふめや国民』（明治天皇）の御歌をもつて反省するのである。

国といふとき、われわれは、かくのごとく「ひとのみち」を伝統した国を思ふのである。

○ 国が一会社のごとく、また政府自民党と団体なるごとき劣弱の思想が世に瀰漫したとき、三島由起夫は割腹して果てたのである。」

宮脇さんのこの国家観には、終戦後五年間、ソ連邦の刃上で、生きていつ故山の土を踏めるかあてのない絶望の状態のなかで、望郷の念やみがたい囚虜の日々を送つた同胞の一人としての深刻悲痛の体験が根底にあるのかも知れない。（付記―宮脇さんには、捕虜生活に関連するノン・フィクションの力作「邂逅」及び実録「敗戦日記抄」がある。）

○ 林・宮脇の御面所の所説、その他をなひませにしたのであるが、国家といふ概念をつぎのやうに規定してはどうであらうか。

即ち国家とは、祖先伝来の一定の領土に築き上げられてきた歴史的文化的伝統

を共有する人間生活共同体である。故に国家破壊の意志行動に対しては、国民はいのちにかけてもこれを守り抜かうとする、その意味で国家は献身の対象であり、礼拝の対象であり、至高価値である。つまり、聖なる存在である。「明治国家」（かういふ呼び方は好まぬが、暫らく措く）だけが「神聖国家」なのではない。故に、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」は、日本の国民だけに求められる教令ではない（「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」とは皇運と国運とは一つであるからである）。国のため散華した人々の霊をまつり慰めるのは、すべての国に見られる普遍的事実ではないか。そこに思ひをいたせば、公職に在る人の靖国神社参拝の是非を問ふのは、恐らく世界的珍現象であらう。

○ 明治以来、主として公法学的分野で、西洋の砂を噛むやうな国家観が紹介され、論ぜられてきたが、国家を法律学的見地からのみ概念規定せねばならぬ理由があるであらうか。因みに英国では、「ステート」といふ言葉は、政治学的言葉としては盛んに使はれるが、法律語としては殆んど用ひられない、法律上国家といふ概念を認めない、といふ（高柳賢三博士著「英国法に於けるキングの地位」四八頁）。

右述の卑見は、思ひつきみないものであるが、御高評を得れば幸ひである。

（川崎製糖 取締役）

戦後教育の根幹を正すべし

青 山 直 幸

ここ一、二年校内暴力に代って、子供たちの陰湿ないぢめが、小、中、高校に急速に広がってゐるといふ。警察庁の発表によると、昨年一年間に事件として処理された全国の小、中、高校での「いぢめ」は、五百三十一件、補導された少女は、千九百二十人に上り、又それから逃れようと、自ら命を絶った者が、七人もゐたといふ。

さうした状況の中で、衝撃的な事件が起きた。今年の二月十六日、横浜市の小学五年生○君が、十四階の高層団地から飛び降り自殺を図ったのである。このいたましい事件の記事を目にし、私も二児の父親として、ゐたまたまれない気持ちにかられたのであった。自殺の前日、○君は、ある級友に「学校を破産させてしまへばいいんだよ。さうすれば学校に来なくてすむし、先生だって楽だしな」といふ驚くべき暴言を吐いた。それを真に受けた級友が、それならと、高価な水せっけんを一ビン洗面所に流してしまひ、激しい叱責を受けた。翌朝、その事を知った担任の女性教師は、授業中に○君の発言について厳しく追究した。「学校を破産させようなんて思ふ子に将来なんか

あるわけないでしょ。良くても精神病院行きよ。あなた気が狂ってるんじゃない。」この言葉に強い衝撃を受けたのかその日の十二時半頃○君は、死を選んだのであった。衝撃的な死と言へばそれまでであるが、私には、それだけでは済まされない、現代の教育状況の根本的問題——それは「いぢめ」の背景とも根を同じうするものであらう——が、背景に横たはってゐるとしか思へないのである。

学校や先生や級友に対する不信感をつのらせ、やる方なき不満を「いぢめ」といふ陰湿な形で解消するか、自殺へと自己を追ひつめるかしかすべを知らぬ子供達、さうした子供達の心をしっかりと見つめ、真心を以てぶつかっていかうとする姿勢すら持たず、自信を喪失してゐる教師や親達。このやうな戦慄すべき状況を打開する道はあるのか。それには、戦後教育の立脚点を根本から見直す以外にはあるまい。その立脚点とは、いふまでもなく「教育基本法の理念」である「個人の尊厳を重んじ……」といふ一節である。本来、人間は、一人では、生きてはゆけない。家族、友人、地域社会、祖国といふ人的つながりの中でこそ、個人人格は、

陶冶され、それらへの献身の中でこそ、生きがひも生まれるのである。そして、その個と全体の絆の育成こそ、あらゆる教育の原点にならねばならぬ筈である。

この個と全体の絆を意図的に寸断し、国民を個人として解体しようといふ狙ひのもとに制定された教育基本法の理念に呪縛されてゐる限り、どんな対策も、小手先の対症療法に終つてしまふであらう。

何よりも、個人の生活の向上のみが人生のすべてではなく、個我を越えた崇高なる価値に目覚め、それに献身する、大いなる人生、のあることを子供達に知らしめなければならぬ。我が国民にとって、共通の崇高なる価値とは、いふまでもなく祖国日本である。子供達に自分のことだけを考えてゐれば良いのではなく、祖国の運命をになふべき一人の日本人としての自覚を抱かせること、そして、身近な友人たちも、自分と同様のかけがへのない同胞であるといふ思ひを涵養することが、教育の基本に据ゑられなければならない。

近世ヨーロッパの偉大なる教育者であり、後の教育思想に多大なる影響を与へたペスタロッチ（一七四六—一八二七）は、その著「隠者の夕暮」の中で「親心は君主を陶冶し——同胞心は、公民を陶冶する。此等両者が家庭における秩序と国家における秩序とを作り出す」と言ひ更に「国民精神のうちにある親心と子心とは、総ての純粋な国民幸福の源泉であ

る」と身分の上下を超えた同胞心の重要性を説いてゐる。よるべき貧しい子供達の救済と教育教化に全生涯を捧げたペスタロッチの教育観の独自性は、従来の学校に見られた僧院流の形式的道徳主義や、貴族子弟の養育に見られた個人的教養主義を排し、共同生活の中での労作を通じて、自然に兄弟姉妹的な友情を育てさらに同胞愛にまで高めていかうとする所にあつた。ペスタロッチは、彼の祖国チューリッヒ（後、合邦してスイスとなつた）が、大國に抗して、独立と自由を守り続ける為には、将来の運命をになふべき子供達の心に揺ぎない国民的同胞愛を涵養する以外に道はないと考へたのであつた。その著「わが祖国の自由について」の中に書かれた次の言葉は、日本の教育の現状を考へる時、貴重な示唆を与へてくれるであらう。「自分自身の榮華だけを追ひまはすことが、身のまはりに集中してゐる諸力の協働を妨げ、祖国愛を暗くし、すべての民力を消滅させてゐる。」

（戸田建設師 勲著）



意識変革の世紀

加藤善之

戦後日本とその成功

軍事力や近代産業を背景とした西洋文明は世界的にゆきわたった。そして、今の世界を支配してゐる物の考へ方の基盤は砂漠の民、遊牧民の人間関係に発するものであらうといふとらへ方も一般化した。一般に欧米での、人の心とは信じ難いものだとする思想は、日本人の想像を遥かに越えて牢乎たるものやうだ。にもかかはらず人間にとって、協同生活を絶対の要件とするならば、その要件を満たすものは、力による統制か、論理的正当性に基づく理論や思想か、宗教的呪縛しかあり得ないであらう。これが数千年の人間社会を支へてきた。ここでは人間の正直さ、素直さよりも論理や力や結果論が支配的に作用する。かつてラフカディオ・ハーンは、日露戦争後の日本が当面すべき西欧文明の背後には、「利己的個人行動」があると指摘したが、更にそれを根幹にして発展した合理主義とこの人間観、社会観が近代科学を育て、近代文明を形成したと思ふ。

科学で言ふ論理の世界は、本来、人間の利己的行動とは別の世界なのであらう

が、心理的にはそこが出発点であつたと思ふ。産業的發展も近代科学も出発点の一つである。だからこそ、ハーンが気付いたやうに、日本の産業的将来は非常に憂ふべき将来であつた。日本人には、西洋人等と比較すれば、伝統的に、ハーンのいふ「利己的個人行動」の資質を欠いてゐたのであるから、日本の産業的将来にとつて、西洋がそれを生み出した資質と日本の資質とは、余りにも異質であることに気付いてゐたハーンの杞憂は、当然の杞憂であつたのだ。ところが、日本人は、このハーンの杞憂を乗り越えた。ハーンが産業的将来の日本にとつて、むしろ障害になるとさへ思つたであらうところの、日本人の特質たる非利己的集団行動に基づいて、日本は経済大国を築きあげた。何故だらうか、について考へてみる。

日本人の生活原理の根底に潜む、人の心は信するに足る、とする人生観、このことを契約社会に対比して信頼社会とするならば、この信頼社会は、農耕民族的思考が純粹培養され続けた世の中に於てのみ存在し得るのかも知れない。日本以

外の大方の諸国、諸民族間に於ても、昔は存在したであらうが、この数千年の興亡の中で殆んど滅亡してしまつたのであらう。近代文明は、人間不信と力の原理に左右される砂漠遊牧民の論理によつて發達をうながされた合理主義に基づくものであるが、日本の今日の成功は、現在でも農耕民的論理に基づく成功なのであらうと思はれる。日本の成功の原因は、欧米の遊牧型とは反対の農耕型なのだ。

農耕民と遊牧民の論理

一定の地域に、即ち限られた環境の中で集団が定住するのが農耕民である。その個人も親も、先祖もお互に知りつくされてゐる。毎日毎日同じ人々が、同じ顔同士が動かすべからざる環境の下で共同して生活せざるを得ない。況して、水稲耕作は猶更である。嘘をついたり、騙したりは忽ち露見し、共同生活を崩壊させる。それは生存価値零の人生観なのだ。人間関係は従つて、ウェットでじじめしてゐるといふ欠点もあるが、それ程に濃厚であり、秘密さへも守れぬ位である。力が強いからとて、理屈が通つてさへるればいゝのではない。不言実行が先決なのである。人の見てゐないところで正直に振舞ふ事が重要なのである。それが共同生活を支へる。

大陸での砂漠遊牧民の論理は、心の正直とは契約を守る事であつて、人の見てゐないところで不正直を働くことは、契約に含まれない別の事である。大陸では、

個人でも集団でも鬭争の毎日であつた。積極的で進取的で力のある者(武力、腕力、論理的説得力等々)がリーダーの要件とならざるを得なかつたが、日本のリーダーの要件は、力ではなく人徳にあつた。人の長所も短所も生来のものであり、それは存在の前提であり、逃れられぬ。親鸞の言ふやうに「いづれの業も養ひがたき身」でしかない、といふやうに人間をとらへるのである。聖徳太子の言はれるやうに共に凡夫にすぎない、といふ痛感に出發した人間関係が、日本人の人間関係であり、その上に立つた信頼なのである。この人と人との信頼が非利己的資質を育てた。この生活原理の下に成り立つてゐた日本の世の中が、明治以来、特に戦後になって全否定された。即ち、祖国日本を否定するところから出發した政治、経済、教育、学問が進歩的と称せられて日本国中を席捲したのである。

夏目漱石の「我輩は猫である」の中から少し引用してみよう。

「西洋人のやり方は、積極的積極的と言つて近頃だいが流行るが、あれは大なる欠点を持つてゐるよ。第一際限がない話だ。いつまで積極的にやり通したつて、満足といふ域とか完全といふ境にいけるものぢやない。西洋人のやり口はみんなこれさ、ナポレオンでもアレキサンダーでも勝つて満足したものは一人もゐない。(略)

西洋の文明は、積極的、進取的かも

れないが、つまり不満足で一生をくらす人の作った文明だ。日本の文明は、自分以外の状態を変化させて満足を求めるのぢやない。西洋と大いに違ふところは、根本的に周囲の環境を動かすべからざるものと言ふ一大仮定の下に発達してゐるのだ。親子の關係が面白いといふって欧州人のやうにこの關係を改良して落ち付きをとらうとするのではない。親子の關係は在来のままで到底動かすことが出来んものとして、其の關係の下に安心を求むる手段を講ずるにある。

何もすべて積極的が悪くて消極的が良いといふ訳ではあるまい。漱石が言ふやうに、動かすべからざる生活環境の中で、お互が共に生きてゆくとすれば、物理的な力や論理的な力といふやうな、人の心から遠いところにある力ではなくて、同じ「力」といふ表現を借りるとしても、人の心を治めうる力といふか、さうした精神的要素がリーダーの必要とする要件であつたらうし、一般庶民そのものの心自身も、同じやうに、この動かすべからざる環境に順応する心になりきらねばなるまい。そこが西欧文明と異なるのであらう。

遊牧民にとっては、農耕民の収穫物を奪ふといふ事は、稲刈りと同質の収穫の作業であつて、悪い事ではなかつた。常識なのだ。本質的に植民地主義は常識であつたのだ。積極性の無い事は死を意味

したのであるから、力が根本にならざるを得なかつた。いや応なしに自我は強くならざるを得ない。農耕民の方も対抗の必要上この論理を意識し問題としない訳にはゆかなかつたらう。共同生活の必要から妥協するとすれば、合理的な契約か、力の前に合理的に服するしか道はあるまい。人の心を信ずる信じない、といふ事は別世界での話であつたらう。これが数千年の間、地球上でくり返され、人間社会を支配したのであらうと思ふ。

地理的閉鎖社会と地理的開放社会

一定地域に於ける定住的農耕社会といふのは、地理的閉鎖社会である。逃げ出すところはない。そこでは人々は正直、素直が共同生活の前提であり、人の長所短所はお互ひに、生來のものにすぎない。どうにもならぬのだ。互に心を開き赦し解放するのだから心は安息してしまふ。即ち、地理的閉鎖社会に於ける人間關係の必須要件は、精神的に解放された人間關係にある事であつて、契約關係にある事ではない。日本人はこれを太古に於て形成し、今日まで維持しつゞけて来た。これが、日本人の伝統的歴史的な国民の生活原理であつた。ここが、日本の世界に於ける秘境たる所以であらう。それが出来たのも地理的に有限な極東の島国であつたからであらう。その為に拡大植民地主義の餌にもなりにくかつた。そして、その中心に皇室があつた。舶来の異質の文物が流入する毎に、皇室が柱

となつて歴史的伝統を守りつゞけられたのである。この文明の戦ひが二千年の間つづいた。この特質が日本の、戦後成功の源泉である。

大陸の場合には、日本と反対である。土地は広大なる地理的開放社会である。力ある者は何処にでも新天地を拓く事が可能だ、無限の可能性がある。力ある者も力なき者も、その人間關係を砂漠の論理が支配する。正直だとか、素直だとか、信頼といふ中に自分を置いてゐれば、何時喰はれるかわかりはしない。即ち、地理的開放社会に於ける精神的閉鎖の人間關係である。人間關係のこまやかな思ひやりなぞ不要なのだ。力さへ身につければ、個人でも民族でも国家でも、外に出かけて取りにゆけば良かったのである。地理的環境も精神的在り方も、大陸と日本は逆なのである。

然し、大東亜戦争が終結してみたところ、砂漠の論理が通用しない地球に変質してしまつてみた。つまり、拡大主義支配の世界が終つてみた。無限の可能性があるとみてゐた世界から有限の世界に変質してゐたのである。

そして、この周囲の環境を動かすべからざるものと認めざるを得ない、有限な地球である事を更に加速せしめたのが、テレビ、コンピュータ、バイオテクノロジー、L S I等の先端技術の発達による、急速な情報化社会であり、識者の一寸しな判断が、重大なる悲劇も生み出す有機

的關係の高い社会である。地球は嘗つての極東の島国より以上に有限な世界へと変質した。各国家のリーダー達の言動にしても、忽ちにして、そのウソやごまかしは露見すると同時に、コンピュータの影響力を世界に与へる。定住農耕民間に於けるコミュニケーションよりもっと激しい。少くとも、リーダー的地位にある者は、正直、素直、心を裸にするのでなければ存在価値を失ふ時代となつた。力と論理をリーダーの要件とする砂漠論の時代、地理的開放社会、精神的閉鎖社会の時代から、人の徳、情を柱として要求する精神的開放社会へと人間の生活環境が変質してしまつたのである。宇宙船地球号といふ言葉があるが、意識の变革なくば、争ひの中で墜落するといふ大变革の時代となつたのである。

日本文明の今後

しかも、地理的は勿論、情報、意識に至るまで技術は益々地球を島国化する。今の地球人は、その精神的な閉鎖性が、無限と思つてゐた地理的開放性にはけ口を求められなくなつた今日、その中で生きる道に気が付かず、どうすべきかとまどつてゐると、私には思はれる。

だが、日本には太古から、有限な地理的閉鎖性の中で共に生きてゆく農耕民の論理があつた。人と人とのつきあひの本質を皇室に教へられ、皇室を中心として守り続けた。それは精神的に開かれた生活

原理を樹立する事であったし、それを実現させてみた。しかも、この論理に基づいて近代文明、科学の世界さへも乗り越える事を可能ならしめた。(日本の良好な労使関係といふ評価もその一つ)。この事例は、今日の人類にとって参考にはならないのであらうか。

ところが、戦後占領政策の柱たる東京裁判思想に侵された現在の日本は、今やこの特質を放棄しようとしてゐる。この戦後日本の状況を東西文明の融合として把へてゐる人もあるが、自らの特質を卑下し、この重要な遺産を自ら知る事なく失はんとしつゝあるのが実態であらう。しかも国内の主流は、自民政権は勿論の事、まさに時代遅れにならんとしつゝある自我中心的な精神的閉鎖社会の政治原理を理想とし、その具体化と体制化によってその生活原理までも改革し、漱石の言ふやうに、自分以外の環境を変化させて満足を求めようとしつゝある。今日の日本の家庭の崩壊も教育問題の発端もこゝにある。これこそ時代への逆行ではないのか。日本は自力で、この秘宝を守り得るであらうか、甚だ疑問である。手遅れになる可能性が極めて高い。政治は国民のレベル以上にはならぬ、といふ。今の国民は、この政治のレベルを押し上げるだけの思想がない。それは、戦後思潮・東京裁判思想を基盤とする政治原理が具体化し、体制化し、残置課者としての役割が果されてゐて、西欧的政治原理

の「力」が完全に日本生活原理を屈服してゐるからである。それは一種の神隠し、魔法にかけられてゐるやうなものだ。換言すれば、占領政策が成功し現在もその影響に支配されてゐるといふ事である。人類数千年の歴史にとっての意識変革

秋山武雄氏の御逝去を悼む



秋山武雄大兄のみに

神奈川 福岡 政夫

安らかに眠るが如しいたつきの日々を重ねてやせ果てたれども
すがの根の永寝しつると起き上りものを
言ふかに見ゆる顔なり
点滴と酸素吸入用なしに今に今はすがすがしからむ

子ら三人よく尽せりと先だてる人に語り
ていまさむ今宵は
病ひゆる断ちをりしビールなみなみとコ
ップにつぎてそなへまつりぬ
「秋山君乾盃」と言ひさし嗚咽する友も
ありけり君の友はも
枕べにそなへしビールお指もて口にしめ

の世紀を目前にして、しかもその変革の端緒を見出せるかも知れぬ重要な資質を持つ自分自身が、それに気付かず、自らそれを放棄せんとしつゝある。「日本人は死んだ」と言はれて当然である。

(サンデン交通輸 人事部長)

せり娘はなまきつ

をさなくして右手失ひめぐりあひしよき妻はやく禍にうせにき

辛きさだめを耐へにたへつゝ生き生きて

つひに得たりき今の安らぎ

須佐の男命の荒魂和魂ともうけつぎ

生き貫けり

教育を正すぞ急務と心つくし獅子吼し給

へり折あるごと

『ある学徒兵の自決』にきざみしみのちは消ゆる日あらずみ国と共に

み子三人みまごらのすべてをかくり世ゆ

守らせ給へ妹背そろひて

合掌

○ 戦時中の「日本学生協会」時代からの

同人、本会々員秋山武雄さんは、昭和六十年四月二十七日、胆嚢癌のため闘病生活三ヶ月弱で精魂尽きて逝去せられた。享年六十四歳。前記の献詠十三首連作の作者、福岡政夫さんは、故人が台湾の台南一中での同窓生であり、故人が昭和十六年、向学の志やみがたく上京した折も、

大東亜戦争で名譽の戦死を遂げられた台北高商の故吉野圭一さんと共に、日本学生協会事務所への勤務を斡旋された方である。終始、故人の得難き親友の一人として今日に及んでゐる。

秋山武雄さんは、昭和五十六年八月、自費出版で『ある学徒兵の自決』と題する小冊子を刊行、友人に配布されたが、それには終戦時、福岡の油山で壮烈な自刃をされた日本学生協会の出陣学徒、寺尾博之海軍少尉に関する事、同じく学生協会の出陣学徒、松本勲陸軍大尉(特攻機・戦死)のこと、また、台湾の旧友、張蒼裕君のありし日の志操高き生涯が記されてゐた。いづれも自身の体験による故人らとの交友を細々と記したもので、読む者の心を打たずには措かぬものがあった。

秋山さんのお通夜、葬儀は、近親者を中心に御自宅でしめやかに営まれたが、本会からは、福岡氏をはじめ、故人の先輩の加納祐五、夜久正雄両氏、ほか多くの同志旧友の列席があり、小田村理事長による長文の弔辞は、列席者の心を強く打つものであった。十九年前に愛妻を不慮の交通事故で失った秋山さんは、爾来、男手一つで三人のお子を養育され、今では三人ともそれぞれに立派な世帯を持つに至られてゐるが、その苦勞も容易ならぬものであったと思ふ。つつしんで御冥福をお祈りして追悼の言葉とする。

(編集部)

「しきしまの道」研究
読後感 二、三

宝 辺 正 久

夜久正雄先生の「しきしまの道」研究」を読むと、新たな感動を覚える所がいくつもある。

万葉集巻三の柿本人麿の羈旅かりたびの歌
ともし火の明石大門に入らむ日や傍たがぎ
別わかれなむ家のあたり見みず
など八首について詳しく述べられた後、

「時あたかも大化改新の後四、五十年、
白村江の敗戦の後二、三十年といふ時代
で、国際的緊張のうちに新日本文明の全
国普及と急速な地方開発が行はれてゐた
時代であった。」
「人麿ばかりではない。
大和から地方へ、海外へ行く人の歌、帰
る人の歌、数々の名歌が白鳳、天平の時
代の呼吸をそのまま伝へてゐる。それら
は正にま・す・ら・をの歌であった」と（人麿
の短歌と思想）。加茂真淵は万葉歌風を
「ま・す・ら・を振り」といったが、夜久さん
は、こゝに登場する人達、官命を帯びて
地方へ旅する人達の活動を時代に照らし、
遠く筑紫に赴いた防人達を含めて、そこ
に歌人「ま・す・ら・を」を見てをられる。前
に発表された時から読んで忘れられない
「ま・す・ら・を」であったが、万葉の歌とそ
の時代は、今日の時代とまっすぐつなが
って偲おもはしめられる。

今年新年の御歌会始に、著者夜久さん

は入選の榮に浴されたのであるが、それ
をお祝ひする同人の会の席で、長内俊平
さんが私に囁いた。「夜久さんが言つて
ゐる、旅はま・す・ら・をの運命であつた、と」
今年の御題が「旅」で、夜久さんの入選
歌について、夜久さんのま・す・ら・をを思ひ
出して洩こぼらした私の言葉に、長内さんが
素早く応じてくれた囁きであつた。この
「旅はま・す・ら・をの運命であつた」といふ
言葉は本書の中の「聖徳太子御歌考」の
中に出てくる。その運命といふ言葉は、
鴨山の岩根し纏まとける吾をかも知らにと
妹が待ちつつあらむ

といふ人麿の辞世のやうに、「旅人」と
して死んでいった万葉の「ま・す・ら・を」を
偲おもぶ言葉であつた。と、また一方では、
聖徳太子作の御歌の中の「旅人」と万葉
の「旅人」を結ぶ重要な論述の中で、こ
の言葉は現はれてくるのだ。

太子の「旅人」の歌、
しなてる 片岡山に 飯に飢て こや
せる その旅人あはれ 親なしに 汝なり
けめや さすだけの 君はやなき
飯に飢て こやせる その旅人 あは
れ（日本書紀）

巻三挽歌

家にはらば 妹が手纏かむ 草枕 旅
にこやせる この旅人あはれ（万葉集）
前者の長歌について、「親なしになれな
りけめや さすだけの君はやなき」の表
現に「対象の旅人になり代つてゆくやう
な強い同情」を著者は感じ、文学表現の
理想が達成されてゐる、とする。また太

子の「この御歌は、人麿の歌をはじめと
する旅人の死をいたんだ万葉短歌の先蹤
をなすもの」であり、この二首のうちの
後の方の短歌は、万葉集巻三「挽歌」の
分類の冒頭にあり、「万葉時代の人々が
太子をもつて挽歌の短歌の創造者とな
したことを語つてゐるのではなかつたか」
といはれてゐる。記紀歌謡から万葉に至
る詩型の推移が論じられ、その題材、主
題、思想、「すべて三経義疏、憲法十七
条の作者としての太子の表現とみるこ
とができる」と断じられつ、「旅人」に
思ひをかけて太子の御歌と万葉の歌が見
事に結ばれてみると、深い感動を覚えず
にはをれなかつたのである。

さて鹿持雅澄がいつも言つてきたとい
はれるやうに、著者夜久さんも、山上憶
良の万葉集巻五「好去好來の歌」の中に
出てくる「皇神の厳しき国、言霊の幸は
ふ国」といふ言葉をくり返し言ひ、説い
てこられた。この「皇神の厳しき国、言
霊の幸はふ国」といふ二つのことは「日
本といふ国がらの表裏両面である、とい
ふのがこの神代から言ひ伝へたコトバの
深い意味あひなのである。「万葉集」は
この信念の所産である。その後、この道
は広くなり狭くなりながら一すぢにつた
へられ、千年の後に至つて、明治天皇さ
まはこの道を一語で敷島の道とおほせら
れたのである」と「皇神の厳しき国、言
霊の幸はふ国」の章で夜久さんは力強く
説いてをられるが、本書標題の「しきし
まの道」を解説して精髓をなすものかと

思はれた。

聖徳太子が憲法第一条に「和を以て貴
しと為す」といはれたのは知らぬものは
ないが、この一条の結びは「上和ぎ下睦
びて事を論あやぶに諧あやひぬる時は事理自ら通
ふ、何事かならざらん」であつて、これ
について著者は「日本の国柄の信念を披
瀝ひせられたのである。これは第三条の
「君言臣承」「承詔必まこと謹まこと」の政治思想の根拠としての、国家
社会家庭生活の普遍的の原理であるから、
第一条に示されたのである」と懇切に説
かれ「皇神のいつくしき国、言霊の幸は
ふ国」との結びつきを洞察してをられる
事にも強い感銘を受ける。（皇室と「し
きしまのみち」の歴史）この章の末尾に
はかうある。

亡国の危機をまねいた大東亜戦争を終
結せらるるに當つて、今上天皇のおよ
みになられた三首の御歌は、国の滅び
るのを救つたちからの源がどういふも
のであるかを、はっきりと後代に示す
もので、「皇神のいつくしき国、言霊
の幸はふ国」の国がらのたふとさを現
代に示した絶唱といふことができる。
……（三首の御歌が掲げられて）……

「敷島の道」はいまも日本文化の中核
であり日本人の心のバックボーンであ
る。——気づく人が少いのである。

（夜久正雄著「しきしまの道」研究—
国文研叢書No.26 新書版三一九頁 頒価
八〇〇円）

名和長泰教諭 (佐賀県立有田工業

高校) (本会員)

「昭和五十九年度・東レ理科教育賞」を受賞さる

小田村 寅二郎

名和長泰さんからのお知らせで右のことを知ったのだが、九大農学部を卒業されて僅か六年ほどしか経たぬのに、この栄誉を受けられたことは、会員挙げて喜ぶたい、と思ふ。

賞の内容は、「簡単な装置によるNaOH融解電解の教材化」"A simple cell for the electrolysis of fused sodium hydroxide"といふもの。同氏の説明によれば、

「高校化学の融解電解は、高温、危険性等のために容易に実験することは難しかった。今回「東レ理科教育賞」に応募した作品は、簡単な装置によりその実験を可能にする試みである。装置はステンレス菜匙等を用いて工夫した。融解から電解まで安全快適に実験観察でき、金属ナトリウムZnの定性実験へと発展できるようにした。」

とある。また「融解したNaOHを電解、中央陰極に銀白色の金属ナトリウムZnが析出する。流動パラフィン中に投入し、米粒大のZnを得る。」ともつけ加へて

をられる。昨年三月、名和氏が教員組合に加入してゐないこと、卒業式についての職員会議で国歌「君が代」の斉唱を主張したとなどで、同僚から十数発の顔面殴打、

襟首をつかんで室内引きずり廻し等の被害にあった同君であるだけに、私は今回の御受賞を心から祝福したいのである。

「国民同胞」に寄せて

鎌田 浩次郎 (宮崎地方事務局勤務)

国文研主催の夏の青年学生合宿教室に参加させて戴いて、「生きること」の素晴らしいさを身をもって体得することができた有り難さを、今ふり返つてをります。

吉田哲太郎先輩の体験発表「天皇陛下の御心にふれて」を聴講して遠方の岬の民に心はせ天皇の手を振られける御姿にうかべおもはずも心たかなり身ふるへたりき

沖合の天皇と岬の民と言葉なくして心かよへるこれは私が昭和五十年に開催された第二十回学生青年合宿教室(阿蘇)に参加させて戴いた折、詠んだ歌です。以来、九年が過ぎました。心の迷ひからやうやく脱却できた現在、あの頃を想ひ浮べますと、様々な言ひ様のない悔しさと腹立たしさを感ずる今日この頃です。

毎月毎月、きまつた日に送つて下さる「国民同胞」も、仕事の忙しさとといふ理屈をつけて、なかなか全部には目を通せないながら、時折読んでみます。本当に有難い文章です。

さて、合宿教室に参加させて貰った最

初の合宿で、私は

「生きることは何のためか。生きてゐることの本当の意味は何なのか。自分の生きてゆくべき道はいかにあるべきか。日本男児の心意気は何故必要なのか。国民皆同胞であるといふ気持を大切にすることはどういふ事か。人生観世界観を自分の確固たる信念としてもつには、どのやうにすべきか」等々を考へさせられ、先の吉田先輩の体験発表、小田村寅二郎先生、木内信胤先生、福田恒存先生を初めとする各先生方、先輩各氏の真実味あふれる講義や発表を通じて、日本の古来受け継がれてきた大和の道を、吾も受け継ぎ、日本を守り、日本を発展させるべき一員として頑張らうと決意しました。

いま日本は、マスコミを初めとして病んでゐます。今こそ若者は心を一にして日本を守らなければならぬ。さうあるべく子供達の教育をしっかりとせねばならない時期にあります。

大和道われらの力集し力の限り生きむと思ふ若人の力集めて大和道ともに信じて守りゆきたしこれからも微力ながら協力させて戴きたいと思ひます。チェスト!

編集後記 日本に長く居住しようとする外国人(在留韓国人、朝鮮人)が指紋押捺を拒否するのは、日本国の法律に背くこと、日本人にとっては奇しく合点のいかなることであるはずなのに、この不当の横断をあけて通す自治体があるたりするのは、人権無視を言ひ立てるその際の「日本への反撥」に有力マスコミが同調してゐるからで、いかにも不面目な話だ。この問題では国民感情は一致してゐる。毅然たるべし。国際的日本の不可欠要件は「日本への信頼」にこそある。(宝辺)

第30回 学生・青年 合宿教室案内

主催 社団法人国民文化研究会 大学教官有志協議会
期 日 八月七日(水)〜十一日(日)
場 所 阿蘇国立公園「阿蘇プラザホテル望麓閣」

参加者 大学生および社会人約三〇〇名
講 義 日本文化の本質―私の人生観を中心に
元東京大学教授 市原 豊太氏
占領政策と現代日本
元行政管理局事務次官 小田村四郎氏
高村坂彦氏(徳山大学理事長)・小田村寅二郎氏(本会理事長)・夜久正雄氏(亜細亜大学教授)・山田輝彦氏(元福岡教育大学教授)ほか。

班別による討論、テキスト・資料の「輪読方式」による共同研究、和歌創作および各自の創作作品の相互批評(思想および表現の正確さを修練するために)、阿蘇登山。

参加費 学生は二二、〇〇〇円、社会人は二八、〇〇〇円。学生参加者には片道旅費を支給、但し一万円まで。必携書「日本への回帰」第二十集、「短歌のすすめ」、「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

申込期限 六月十日から七月十日まで
申込先 東京都中央区銀座七―〇一―八 柳瀬ビル 社国民文化研究会 宛 (電話) 〇三―五七二―一五二六・一五二七



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

政府・自民党筋^{すぢ}に対し

「皇居に天守閣の復元を」との 愚妄なる企画の、即時撤回を求む

小田村 寅二郎

二、三ヶ月前から薄々耳にしてゐたことであるが、それは、自民党の国民運動部長の要職にある中山正暉代議士が主唱する、「天皇御在位六十年記念事業」として、皇居北側敷地に残されてゐる天守閣跡の「石積み台座」(旧江戸城本丸)の上に、「往時の天守閣を復元しよう」といふ企画のことである。当初私には、

「そんなたいわい無い話か」と思はれたし、よもや政府・自民党のお歴々が相手にするわけもなからう、とさして気にもとめずにゐたのである。

ところが、つい最近(六月八日付夕刊)、「東京新聞」はこのことを絵図入りで大々的に報道するに到つた。すなはち、「政府・自民党内で、来年(數ヶ年では、今年。小田村註)の天皇御在位六十年の記念事業の「目玉」として、皇居の

旧江戸城本丸にあった天守閣を再建する計画が浮上している。政府の主唱する民間活力導入のシンボルとしたい考えで、すでに政府首脳、自民党三役、財界首脳らの賛同を得ているといわれ、六月中に政府・自民党の機関で正式に取り上げる運びである」とあり、また、「構想によると、現在も残る石積みの台座の上に、高さ六十呎、千二百平方呎の鉄筋コンクリート製で天守閣を復元」……試算経費約二十五億円」とあった。

もし「東京新聞」のこの報道が真実であり、「すでに政府首脳・自民党三役・財界首脳らの賛同を得ている」段階に来るとすれば、もはや、愚妄な企画と一笑に附してはをられなくなった。なぜかといへば、恐らく近く開かれるであら

う党の役員会で賛意が表明されてしまふと、「調査費」名目での若干の金額の支出が決められ、さうなると、この種の事業は、その実現に向けて本格的に稼働し出すのが既往の通例であるからである。ここに急ぎペンを執つた次第である。(六月二十四日記)

われら同人は、この企画に絶対反対を表明する。その理由は、

一、先づ第一に本案の主唱者や賛同者たちには問はねばならぬことは、「御在位六十年」をどういふ心持ちで、祝はうとしてゐるのか、その点についてである。祝賀事業といへば、すぐに建造物をはじめとする目につく物体にし心が馳せ得ない、政治家たちのその浅はかな心根に対し、何ともやるせない悲哀さへ覚えるのは、あながちわれら同人だけではなからうと思ふ。

何事によらず「祝ふ」といふことは、祝ふ相手の方のお心を偲び、そのお心に合ふ営みをするのが第一の心得である。誕生祝ひにせよ、還暦、喜寿等々、すべてこれの例外ではなからう。今般の「御在位六十年」を祝ふに当って、われわれ国民は、何よりもこの六十年間に、今上天皇さまが、いかに世の安らぎと国民の幸福を念じつづけさせたまうたかを、憶念しまつらねばなるまい。それは、御即位から今日に至る六十年間に、年々御発表になった「御製」に、またその「おこ」とばのリズムの中に、余りにも顕著にうかがはれる所ではないか。

さればこそ、ここに御在位六十年を寿ぐ者たち、殊に政治の衝にある人々は、自分らの先輩たる既往の政治家たちが、輔弼の誠心足らざりしために施政を誤り、宸襟を悩ませ奉つた大罪を、先人に代つて謝しまつる思ひに徹してこそ、わが日本の政治家たるに値するものである。そこに心及ばず、尊い大御心を偲び奉ることもなく、単なる思ひつきの着想を以て祝賀の事を運ぶが如き姿勢は、全く言語道断の所行と断ぜざるを得ない。「真の平和」を念じ続けられる天皇さまを祝ひまつるに、往時の軍事施設に外ならぬ「天守閣復元」を以てするとは、何たる無思慮の最たることであらうか。

二、ちなみに言ふ。そもそも天守閣とは、城郭の本丸にある最大の櫓のことであり、平時には領主の権勢の誇示の役目を果たし、戦時には敵勢の展望・味方への司令塔の役目をした。江戸城は、世にいふ戦国時代の到来の二十年ほど前(一四五七年)に、太田道灌による築城であつたが、天守閣は、その百五十年後(二五九〇年)に徳川家康が居城と定めた後に造られたものである。正に家康の権勢誇示と切つても切れない因縁をもつものである。この種のもものは、天皇の在します皇居とは全く相容れない要素を含んでゐること、誰の目にも明らかである。長く皇居であつた京都御所のたたままひと、家康の二条城の偉容との対比も、天皇と將軍の根本的違ひの一つとして合せて想起しなければなるまい。(筆者は本会理事長、前並細亜大教授)

憲法第一条について

加納 祐五

今上陛下御在位六十年の年を迎へて、

さまざまの天皇論、憲法論に否応なく関はらされる中で思ふことは少なくなくかつたが、それはおのづから「天皇の御統治」とは何かといふことに集約されてゆくのであった。即ち憲法第一条の問題である。いまの憲法の一般的解釈によれば「天皇統治」といふ考へは全く存立の余地がない。それは果して事実にも副ふことなのであらうか。この辺りのことについては、

一昨年八月の「国民同胞」誌(第二二八号)に掲載された夜久正雄氏のすぐれた論考に詳しいのでそれを篇とお読み願ひたいが、所謂「明治憲法」原案執筆者である井上梧陰の所説をひいて「国を知らず」といふ「皇室伝来の御家法」に示された「日本の国がら」は憲法の条文がいかにならうと、学者が何を説かうと、いささかも変ることはない、といふのがその重厚にして明快な結論であった。以下の小文は、駄足ではあらうが、そのことについて私の私なりの考察の一端である。

夜久さんも説かれたやうに、梧陰は「しらす」といふ古言の意味するところに深く感銘してその憲法草案に「日本帝國八万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」とし

たのであったが、制定の過程において、これに「統治」の語があてられることになつたのである。しかし「憲法義解」では、古事記、日本書紀をひいて、「統治」とは「しらす」意であることを明らかにした。この一事は苟しくも憲法を解する上においては第一に銘記すべきことであらう。

「しらす」といふ語について

さてこの「しらす」について梧陰は、この語が物質上の関係を現はしたものではなく、心の働きを示したものであることを重視して「外の物に臨みて鏡の物を照すごとく知り明むる心なり」としてゐる。更に本居宣長の説くところによつてみよう。その古事記伝中、三神分治の条に「これ君の御国治め有もちますは、物を見るが如く、聞かむが如く、知るが如く、食すが如く、御身に受入れ有もつ意あればなり」とあり、また同じく、見二立八尋殿一の条に「見は、ただに眼して視るのみを云ふにはあらず、其事を身に受けて、己が任として知り行ふを云へり、されば此も、この御柱を立て殿を造ることに、御親ら與かり所知看義なり」と注してゐる。これによれば、宣長にあっては、

梧陰の「外の物に臨みて物を知る」ことを更に超えて「他物を身に受入」れることが強調されてゐる。他を己れの身とするとは、自他を分かつたずといふことであらうか。これが「御親ら・與り・知ろしめす・こころ」なのである。このこころを伝えるのに、「義解」において「統治」の訳語に用ひられた「*regere over and bo-vern*」の語は程遠いものがあるが、「統治(権)」といふ言葉も、もし卒然としてこれをきけば、なほなにがしかの距離を感じるであらう。梧陰がその憲法草稿の段階で二度まで「しらす」の語に固執したのも解るやうな気がする。

「をさむ」といふ語について

宣長はこのやうに「しらす」といふ語を重んじたので、同じく三神分治の条に、須佐之男命が「依さしたまへる国を不レ治」とあるについて「シラサズテと訓むべし」とし、古事記中巻の御歴代の天皇についての記述に「某の宮にましまして治二天下一」とあるについても「必ずシロシメスと訓むべく」としてゐるが先の「不レ治」については「オサメズテと訓まむも悪しからねど」とも云ひ、自らも通常の文章には「治む」といふ語を用ひたことは上にあげた引用文の中にも出てゐるとほりである。宣命や歌の詞以外では次第に「をさむ」といふ言葉が用ひられるやうになり、やがて「をさめしむ」といふ言葉にも熟した。

御柏原天皇御製 述懐

をさしめる我が世いかにと波風のやそしまかけてゆく心かな

後陽成天皇御製 寄社祝

天てらす神のいがきのすゑとほく治めしるべき世をや祈らむ

この御製については後に触れるが、その前に宣長によれば「治とは、凡て物を棄て措かず、収掌て、状に従ひて、それがうへを宜しく物するを云ふ」とし、宮を造りいつきまつること、物を養育すること、「そのほか国を治む、病を治む、乱を治むなども皆同意」であり、収納修理等の字をヤサムと訓むのも亦その意は皆同じであるとした。この語も権力的支配といふ感覚から遠いものであることは「しらす」と同じだが、ただ異なるところは、今日も日常言語として用ひられる言葉だといふことである。この日常の語感によつて、一事だけ述べておきたい。

現憲法第一条に所謂「象徴天皇」は「天皇統治」を否定したものだとい般に解されてゐる。そのとほりであらう。しかし、たとへその条文は何うであらうと、日本の国民は、天皇によつて「をさめられる」ことにおいて、はじめて「をさめる」のである。あるべきところにしつくりと落着くことができるのである。仮りにたとへば、某々首相によつて治められてゐると考へてみようか。それがいかに落着かぬものであるかを身に沁みて感ぜ

ずにはをられぬであらう。論者あるいは言ふかも知れぬ。それは違ふ、主権は国民にあり、治めるのは首相にあらずして国民自身であると。そのとほりである。しかしそれなら、「自らをささめる」といふことの日本語本来の意味は、「自分の行ない、心などを整え直す」(小学館日本国語大辞典による)ことであるのを忘れてはなるまい。だが抑々「主権」とは何を意味する言葉であらうか。

「主権」といふ概念について

「主権」といふ言葉は周知のとほり、欧洲中世の終り頃、仏人ボダンによつて使はれはじめた概念であつて、最高且つ絶対の権力を意味してをり、極めて抽象的且つ論争的な概念であつた。それゆゑ格除は、憲法案の第四条に「天皇ハ国ノ元首ニシテ主権ニ属スル諸般ノ権理ヲ総攬シ」とあるのに対して「主権ニ属スル諸般ノ権理ト云ヘル成語ハ洋語ニ熟シテ訳語ニ熟セス、且ツ近來ノ學者ニ、主権ナル字ハ實際法ノ語ニシテ之ヲ憲法学ニ用ヒタルハ仏國ニ於テ主権在人民ト謂ヘル謬見ニ起因シ、終ニ又主権在君主ト云ヘル何等ノ意義モナキ學說上ノ熟字ヲ慣成セシメタルナリト謂ヘル者アリ(仏ノモリス ブロック氏)」「(逐条憲法意見)との見解を述べ、必要あれば「万揆ノ大権」とか「諸般ノ大権」とかの「我國ノ普通ノ感覺ニ容易ニ了解セシムベキ熟字ヲ用ヒ」ては如何と呈言した。

(主権と統治権とは異つた概念で、前者は抽象的であるが後者は具体的である―筆者注)かうした主権概念の素性を知らば、主権在民の主張に対して、自らの身を修める意志の有無を問ふことはもともと無意味であることに気づかざるを得ないが、そればかりではない、このやうな思想はやがて絶対主義に帰結する外ないことの論理的必然性をも覚らざるを得ないことにならう。日本においては、天皇といへども絶対の権力をお持ちになることはない。「祖宗ノ遺訓」に服膺せられるのである。

まとめ

駆け足でまとめを急がねばなるまい。日本の国からは憲法や学説がどのやうであらうとも変ることのないのは云ふまでもないが、憲法第一条がその国がらを最もよく表現すべきものであることは論を俟たない。その表現をいかにすべきかについては更に論議を尽さねばならないが、その際、心得おくべしと私考するところを略記してまとめとしたい。

その基本は、たとへどのやうな条文になるにせよ、天皇が最深の意義において政治に関与せられるものであることを排除するものであつてはならない。その意味で「主権の存する日本国民」といふ現憲法の文言は除かれなくてはならないが、同時に「君主主権」といふ概念もまたとるべきではないであらう。それは「しらす」といふ語の深義に馴染まないからである。

前に引用申し上げた二首の御製は、それぞれ室町期および江戸幕府初期に御在位の天皇の御製であるが、そのやうな時代にあらせられてさへも、皇室の御伝統によつて「をさめしむ」との御自覚の下にその位にお臨み遊ばされたのである。日本の国がらは、このやうな事実によつてこそ、はじめて守り伝へられてきたことの深義を思ふべきである。

その効用を云々することは決して好むところではないが、天皇の「御統治」乃至「をさめしむ」といふことの敢へて効用とも申すべきことは政治に謙抑を回復することである。所謂政治家が威張つてゐては困るのである。日本の政治は本来「まつりごと」であつた。宣長によれば「祭事と云ふとは、誰も思ふことにて、誠に然ることなれども、猶熟く思ふに、言の本はその由には非らで、奉仕事なるべし」とある。その何処にも驕慢の恣意の容るべき余地はないのである。

さて最後に「親政」といふことに触れて終りとしてたい。私にとつて年来の難問であり、今もなほ難問とするところである。「不親政」をもつて我国本来の姿とする論も多く、むしろその事を根拠とするのが、例へば善意の「象徴天皇論」のごとき戦後における天皇制支持派の主流である。その所説に傾聴すべきところ

の多々あることを認めつつも、なほあきたらぬ気持を否定することが出来ない。「親政」とは一言にして尽すなら「大御心」の実現といふことではなからうか。

その「大御心」は勿論、御製、詔勅(いま詔勅はないが)に仰ぐことができないが、そこに仰せられることのない「大御心」は更に広く限りもない。偶々御製を拝しても、これぞ天皇の御心と不用意に我意をはかることは僭上といふものである。大御心実現への道のしをりとして、いま私がわづかに思ひを及ぼすのは、やはり聖徳太子の御言葉である。十七条憲法第一条に「上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ」とある。その「事理自ら通ふ」といふ一点に、漸くわづかに「大御心」を仰ぐことが出来るのではなからうか。「共是凡夫」「篤敬三宝」「群臣共信」と様々の御言葉が胸に浮ぶが、それらを総撰して「承認必謹」と仰せられたのではなからうかと思ひをめぐらす。トイトロジの循環を免れないがそれ以上の表現がいまの私には出来ない。「御親政」とは外的の条件によるのではなくして内心の真実に依拠する。「大御心の実現」とは、終りに結することのない永遠の道程であらう。憲法第一条の考察に関はりあることとして敢て拙い心境を述べた。大方の御教示を乞ふ次第である。

北白川宮永久王殿下をお偲びして

森 王 琢

私は陸軍士官学校第四十三期生(陸士四十三期と略称)であります。我が期は同期に北白川宮永久王殿下(単に殿下と申上ぐ)を戴く光栄の期で常に殿下を、殿下薨去後は北白川家を中心に鞏固な団結と家族的融和に強く結ばれて居るのであります。

一、殿下の御血統

殿下は台湾に於て薨去された故能久親王の御孫で、同時に明治天皇の外孫(母宮房子内親王が明治天皇の内親王)でもあられます。従って今上陛下とは御従弟の関係にあられます。

二、殿下の御生ひ立ち

殿下は明治四十三年父宮成久王の御長子として御誕生、学習院中等科第一学年より東京陸軍幼年学校に御進学、初めて軍籍に入らせらる。昭和二年四月陸士予科に御入学、茲に於て我が四十三期生として戴くことになる。昭和六年七月陸士御卒業、十月陸軍砲兵少尉に御任官、近衛砲兵聯隊附、爾後砲兵科将校として各種学校にて御勉学の後、陸軍大学校に御進学、用兵統帥に就て御研鑽と共に特に陸海両軍の親和一体化の重要性を考慮せられ、陸大学生と海大学生の合同研究の

会「二元会」を設立、陸海軍両大学生を御殿に召されて大いに談論歎を尽され、陸海軍の一致団結を指導されたのであります。昭和十四年十二月陸大御卒業、原隊(近衛砲兵聯隊)中隊長として御勤務翌十五年三月駐蒙軍司令部附として御出征、任地張家口に御赴任、程なく駐蒙軍参謀として教育並に作戰任務に御精励中同年九月四日飛行機事故により御戦死遊ばさる。

三、殿下の御人格

殿下の御人柄に就ては「宮様」という特別な考へ方を一切抜きにして一同期生、一人の人間としても完全無欠とも申すべし、正に天性神の如き御方であったと申しても決して過高評価でない事は、吾々同期生は勿論、些かなりとも殿下に関りのあった人(直接御教育に任じた教育、陸大陸士陸幼の同期先輩後輩、其他)万人齊しく認める処であります。此の様な殿下の御人柄は殿下天稟の御性格は勿論なるも、加ふるに特に御母宮房子内親王の御庭訓御訓陶によるもの極めて大なることは屢々目のあたり拝見した処であります。

四、殿下及び北白川家と同期生

陸士の教育は陸軍将校たるに必要な勉学、心身の鍛練は勿論であるが、その為日常の生活は軍隊と同じく全員校内に起居し、起床から消燈迄規律正しい生活である。勿論殿下も校内に於て吾々と起居寝食を共にされたのである。従って機に触れ殿下の御人柄に接して感服した事も数多くあるが、同期の殿下として終生我が期の誇りとして敬仰すると共に、殿下薨去後に於ても北白川家に於かれまして吾々同期生に賜りたる御仁愛の数々は、鴻大にして到底筆舌の尽し得ざるものであります。吾々同期生は殿下と最も親しく最も近い最も永い時間御側に居ただけに、数多くの御逸話等も存じて居りますが、その幾つかを記して故殿下の御遺徳を偲び且つ北白川家の御仁慈に對し感謝申上げ度いと存じます。

五、殿下の御逸話

1、殿下が幼年学校より陸士に御進学の際、幼年学校長が「陸士御進学に方り同期生の誰と誰を御学友に選びませうか」と御伺ひした処、「同期生は全部学友です」と極めて明快な御答をされました。友人の中に特別に親しい者があっても無理のない十七、八才の少年にしてこの名答に校長は感激して同期生一同に殿下の太陽の如き大らかな御心持を伝へました。2、陸士では校内に於ても一期先輩に對しても敬礼は厳格に行ふことになつて居たが、殿下も上級生に對しては常に正確に敬礼されるので二年生は「一年生の殿

下は余り几帳面に敬礼されるので困る」と恐縮して居た。生徒として殿下は二年生に對してでもこの様に敬礼を尽されたが、殿下が「宮様」の御身分になられる時(入校式に於て在校生に殿下を御紹介する時等)は壇上に立たれて陸軍中將の校長が敬礼するのを待って御答礼遊されました。敬礼に就ても此の様に公私の別を厳然と弁へて居られました。

3、陸士入校後間もない或る朝のこと。

この日当番であつた私は、皆二階の自習室に上つた後、室内の点検を終つて区隊長室に報告に行く為寢室を出た所で、異様な光景に遭遇した。殿下が御自分の靴箱の前で困つた様な顔で立つて居られ、その前で褲雑巾を持った小使がブリブリ怒つて居る。様子を聞いてみると、小使が拭いた処に殿下が宮内靴のまゝ上られた(水拭直後で乾いて居ない為宮内靴を脱がれると靴下が濡れる)のを咎めて、物凄く権幕で殿下を叱つて居るらしい。(入校後間もないので小使は殿下の御顔を知らない)私は殿下に「お早う御座居ます」と挨拶をした。些か不審に思つた小使氏の鋭鋒一瞬鈍つた隙に殿下は素早くスリッパに穿きかへて二階の自習室に上つて行かれた。後に残つた小使氏呆氣にとられると共に少々不安になつたのか「あれは誰ですか」と問ふ。殿下である事を告げると、さあ大変、殿下を捉へて物凄く見舞で叱つたのだから青くなるのも無理はない。「どうしよう」とオロオ

ロするばかり。「区隊長に事情を話してお詫して貰ったら」と助言してやると早速区隊長室に駆込んで一生懸命弁解するやら詫びるやらの大喧嘩。聞いて居た区隊長「放っておけ、殿下が悪い。」一刀両断の即決であった。勿論当事者の殿下と小使氏、目撃者の私と即決した区隊長の他は誰も知る者の無いまま一切は解決した。陸士は一生徒である殿下をこの様に取扱ふ学校であった。

4、富士裾野の野営演習(約三週間)に於て某砲兵生徒が校則違反をした為、区隊長は「野営演習終了後の慰労休暇は砲兵生徒は外出止」と宣告した。(連帯責任一連託生は常則)。慰労休暇当日、久しぶり東京に戻つての外出、一同外出の服装を整へる中、砲兵生徒のみは外出止の為校内服装のまま、ところが殿下も外出止の仲間入りをして居られる。取締生徒の報告に遇番士官も驚いて殿下に「久しぶりの事ゆゑ母宮殿下の御機嫌奉同に御帰殿される様」御勧めしても「私も砲兵生徒でありますから」と申され仲々御聞入れが無いので、己むを得ず御殿に電話して事情を申上げ、母宮殿下より殿下に「御帰殿される様」御言葉頂き度き旨御願申した処「永久も砲兵生徒であるので外出止は当然」との御言葉。遂に区隊長の不用意の言葉の為、殿下に更に母宮殿下にも御迷惑をおかけした事を御詫申上げ「区隊長の立場が困りますので」と重ねて御願して「では一時間だけ外出さ

せて帰らせる様に」とやっと思許があつて一件落着した。この様に殿下御自身生徒たる御身分を厳格に守られ、母宮殿下も殿下の生徒としての御自覚を尊重されると同時に「区隊長を困らせては」との温い御仁徳全く感激の他ありません。5、昭和六年七月、卒業後二ヶ月見習士官時代に満洲事変勃発、昭和十二年大尉進級と同時に支那事変、と吾々同期生の大部は常に第一線小隊長、中隊長、大隊長、參謀と戦場を馳騁した。それだけに多くの同期生を戦場に亡った。殿下は之等戦歿同期生の遺影を御居間に掲げられ朝夕その武勲を偲ばせられた、と洩れ承り同期生一同殿下の深き御友情に感激一入であつた。

六、母宮房子内親王殿下(大妃殿下と申上ぐ)の御事ども
大妃殿下の、御子様のお教育に關する御心労は背の宮(成久王)亡き後だけに一入なりしと拝察致しましたが、目のあたり賢母の鑑とも申すべき御様子を拝し屢々深い感銘を受けました。1、その日は朝から土砂降りだった。時候により演習の予定を変更することの無いのは陸士の鉄則、土砂降りの代々木練兵場で泥んこになつて演習をやつて居る吾々の近くに、一台の自動車が出来てピタリと止り、やがてドアが開いて大妃殿下が御妹様を伴ひ、降り頻る雨の中に降り立たれ、殿下の演習を御覧になつて居られるのである。毫雨を冒して殿下の軍

務御精勵を親しく励まされると共に、御妹様に御兄宮殿下の御苦勞の様を見せられる母親としての大妃殿下の崇高な御教育を拝し一同恐懼感激した次第であります。(野外演習のみならず大妃殿下の教育現場への御臨場は此の時ばかりではありません。)
2、十二月十四日赤穂義士打入りの日には夜行軍で泉岳寺に到り義士の墓に詣つてその忠魂を弔ふのが例年の行事であつたが、この日は仮令雪が降つて居ても大妃殿下が三人の御妹様を伴つて提燈を持って、途上に殿下の行軍を迎送される御姿を拝するのが例でありました。
3、昭和十五年三月殿下駐蒙軍司令部附として御出征の時大妃殿下は「あなたの御体は天皇陛下に御捧げしたものですから決死の覚悟を以て御奉公しなければなりません」と御激励になり、之に對し殿下は「よく解りました、私は必ず陛下の御為に力の続く限り戦ふ覚悟であります。何卒御安心下さいませ様」と力強く御答あり、その御覚悟は次の御歌により示されてをります。

限りなき教の道を守りつゝ、
すめら御国に身を捧げなん
君が為 国の為にと身を捨て、
勉め励まん 武士の道

この様にして御出征になつて僅か半歳にして、全く青天の霹靂の如く殿下御戦死の悲報は全同期生の耳を疑はしめたのであります。御重傷の第一報が東京の御

殿に報ぜられた時、大妃殿下には「この事故の為責任者を出すことのない様にと側近に御指示遊ばされた」と洩れ承つた時、大妃殿下の殿下に對する親子の御愛情を存じ上げてをるだけにその御心中を拝察申上げ、戦線内地に散らばつて居る同期生悉く夫々の持場で嗚咽慟哭したのであります。

九月六日永久王殿下は東京の御殿に声なき凱旋をされ、この日大妃殿下には關係者一同に「假令無言の凱旋であつても名譽の凱旋であるから、心の中に万才を唱えて御迎へする様に」と申され、午後八時頃御遺骸が御帰還になつた時は、まだ稚い若宮道久王殿下に日の丸の小旗をお持たせになり正門前で迎へさせられました。同期生が御担ぎ申した御遺骸が御室に御到着の時、大妃殿下は靈柩に御近づきになり御生前の殿下に御話なさる如く「永い間御苦勞様でした……」と涙一つお見せにならず殿下の御戦死を讃へられた光景に、隣室に控へて居た御縁故の一同、大妃殿下の御心中を御察し申し上げ断腸の思ひであつたといふことでした。

4、大妃殿下には殿下薨去の後も吾々同期生に對しては常に慈母の如き御慈しみを賜ひ、同期生も亦懼れ多い事ながら母親の様な親しみを覚え、上京の際は必ず御機嫌奉同に參殿致しましたが、同期生の御伺ひするのを大変御喜びになり、お玄関で「四十三期の森王で御座居ます」

と申上げると何時の場合でも必ず御目通り頂き、家族の事、仕事の事等、種々御話申上げるのを我が事の様に喜んで御聴き頂き、御暇申上げる時には何時もの様に、御下賜の品を頂戴致しました。

昭和四十六年かに上京して家内を伴って御機嫌奉伺に上った時には既に御床に就いて居られました。洵に恐れ多い事ながら御床の側まで御召しになり、短い時間でしたが御話申上げて退出致したのが最後で、今想ひ出して懐しい想ひ出であります。

5、大妃殿下の御心持がそのまゝ、北白川家の吾々同期生に対する御心持であり、北白川家は常に吾々同期生の家族的融和の中心であられる事は先に申しした通りであります。

女官長様(永久王殿下の妃殿下で現在皇后陛下の女官長の要職に居られるので吾々はこの様にお呼びして居る)も同期生会の催す会合には公務の御都合つく限り喜んで御出席頂き、参加の同期生の夫人或は未亡人等と御寛ぎの御様子は洵に微笑ましい限りであります。

故殿下の御逸話、或は殿下始め大妃殿下及北白川家の吾々同期生に対する御仁慈の数々等は、到底限られた紙面には書き尽せない多くがありますが、別の機会に稿を更める事にして一応これにて筆を擱かせて頂きます。

(註 各宮様の「殿下」の尊称は略させて頂いた場合があります。)

(下関市在住)

故丹治正平氏(享年・5・7328 急逝)
のこと
加部 隆 三



五月二十八日の真夜中、拙宅の電話がけたたましく鳴り響き、私の先輩、丹治正平さん(合成樹脂工業協会・専務理事、本会監事)が、午後七時四十分にはタクシ1の中で心臓発作のため亡くなられた旨、奥様からの急報に接した。驚愕とは正にこのことである。

国文研の監事として、社団法人としての創設以来、その任にあられた丹治さんであったが、国文研については、「小田村さんの所の帳票管理は、精緻を極めた完璧なもの」といつも語ってをられたことも思ひ出される。またある時は、僅かだが国文研から監査謝礼を戴いたので、一と一夕と馳走になったこともあった。

丹治さんの律義といふか、筋を通す一本気な性格等は、理事長の小田村さんとも心を許しあへる面があられたことと思ふ。それにしても、今回の急変の報に接した私は「思はざるこのおこりて……」との明治天皇御製を口ずさみ続けて一夜

を過ぎた次第であった。

国文研の東京忘年会は、ここ数年、長内俊平理事さんの御好意で、神楽坂の、「電発社友クラブ」で開かれるのが常となつてゐたが、丹治さんはいつも愛用のカメラを持参して来られ、頃合ひをみて全員の記念撮影をして下さった。その几帳面な撮り方は、焦点先に割箸の紙袋を立ててピントを合せる、といふ独特の方法であった。そして沢山の焼増しを作って、大ぜいにお分けくださった。氏のご寄贈になる旨が書きそへられて参加者各位に贈られた国文研事務局のご配慮も一連の美談として書きとどめておきたいと思ふ。

さて、丹治先輩と私との関係であるが、私が旧制福島高商へ入学したのは今から四十七年前の昭和十三年であった。当時の上級生、野地博・古宮敬一両先輩(共に国文研会員)のお勧めにより、稽照会といふ学内文化団体に入会した。その夏、福島へ帰郷された丹治さん(当時は東京商大学生)といふ大先輩から、「古事記」のお話を十数名で聴講したのが、丹治さんから永きに亘る知遇をいただくきっかけとなつたのである。当時私は、凄人があるものだなあ、と感じ入つたほどで、その印象は鮮烈なものであった。

翌昭和十四年には、東大文化科学研究会主催の全国大学・高専校学生による、相州原当麻での合宿に参加した吾妻哲夫氏ほか私共福島高商の数名は、合宿での感激の余り、帰途、東京青山の丹治先輩のお宅に終了報告に伺つた。丹治先輩は、昭和八年福島高商の学生時代に学内に、

「稽照会」をみづから創設した方だが、その創設の経緯を私どもにお話くださった。そして副島羊一郎先生(在佐賀)や先般亡くなられた阿部隆一博士(慶大・斯道文庫開設者)さらに古い方である葛西、市谷両師(共に物故)の事など、大変に示唆に富む道統にかかはるお話をうかがふことができ、深い感銘をうけた記憶がある。

私は福島高商卒業後、会社員生活を一年足らずで退き、道統の先輩がたが創設された「精神科学研究所」に助手として採用されたが、三年後、政府筋から解散の命を受けることとなり、やむなく小田村さんの御斡旋で再びサラリーマンに戻り、その後は丹治先輩の御配慮でタール統制会社にうつり数ヶ月後に出征した。その後の人生も幾度変遷あったが、私は特に丹治さんに就職をはじめ一方ならずお世話になり続けた。一方、丹治さんは業界事業に関する御研究もしばしば発表されたし、その機まです努める生き方には、崇高ささへ感ぜしめられ、憂国の至情にも教へられる所多く常に尊敬の対象と仰いできた方であった。

御葬儀のあつた五月三十一日は、丹治さんが晩年長く勤められた合成樹脂工業協会の専務理事を勇退されることに決まつてゐた日であった。

生前、藍綬褒章受賞、勲五等雙光旭日章授受という栄典に浴された丹治正平さん、どうか安らかな眠りにつかれますやう本会会員一同と共に祈念してやまない。(昭60・6・5記)

(筆者は、京浜海運貨物取扱同業会勤務、65歳)

スウェーデン覚書

ことば

「エルゼークテ・メッグ?」メン・ターラー・ニー・エンゲルシカ?」初めてのことばをしゃべるので幾分緊張気味に、隣の席の若い女性に話しかけた。「イヤー」といふ返事がかへって来た。スウェーデン、ノールウェー、デンマーク三国の言葉は大体相通じると聞いていたので、コペンハーゲンから乗り継いだ飛行機で隣に乗り合はせた人に「失礼ですが、英語をお話しになりますか」と、スウェーデン語で聞いてみた。幸に英語の話せるデンマーク人であった。

「あなたは今『メッグ』と言ったが、『メイ』と発音するのですよ」と、一部訂正してくれた。さう言へば、スウェーデンの大哲学者、スウェーデンボルグは、スウェーデンボルイとも言ふし、我々が今回訪問しようとする西海岸のヴォルヴォの本社のある、ドイツ読みではゴーテンボルグといふ都市は、「イエーテポリ」に近く発音される。語尾や、閉母音の前では「g」の綴字は「y」と発音されるのだ。更に英語になると綴字まで「g」から「y」に変わって来たのだな、などと考へながら件の女性に、地図を読むのに必要な、地名の第二構成要素、例へば「――通り、――小路、――橋、――館

三宅将之

等々」や、たちまち食ふに困らぬやうに料理の名前などの発音や意味を、携行した「ベルリッツ」の旅行案内書をもとに教へてもらった。コペンからストックホルムまでの飛行時間は一時間、あつといふ間に過ぎてしまったが、おかげで同系統のドイツ語との関連が多少とも感じられるやうになり、スウェーデン滞在中非常に役に立って有難かった。

言葉の問題で話が始まったので、今しばらくこのことについて述べてみよう。

イエーテポリでは幾つかの初等教育の学校を視察したが、どこの学校でも国語教育に一番力を入れてゐるやうであった。それも主として表記法の問題なのだ。特に読み書きの遅れた子供には、一対一で教師がフラッシュ・カードなどを使って根気強く綴字を教へてゐる。それもそのはず、スウェーデン語は、英語ほど発音と綴字がめちやくちやの関係にはないにしても、相当複雑なやうなのだ。

例へば「シュ」に近い子音を表はすのに綴字は *sch, b, j, s, scsch, st, sn, st, sh, s* の十種類あり、綴字「g」に対しては先ほど述べた「y」の音のほかにカ行の子音、ガ行の子音、「シュ」に近い子音と、「銀行」||「ギンコウ」の

「ン」の音に近い音と、五種類にも発音し分けられるのである。この例だけから見ても、小学生が如何に綴字を学習するのに悪戦苦闘してゐるかが偲ばれるのである。

私は一日、ステン・パリエンドール夫妻から十名の班員と共に招待を受けたが、電話で住所を聞いたので、あとでホテルのフロントで確かめて「あつ」と言つてしまった。どうもそんな所はないと言ふのだ。班員は皆出発しようと集まつてゐるし、時間は迫つて来るので、やつと思ひで電話帳で電話番号を探して当てて(これも一苦労であった。名前がABC順でなくて、例へば *Charles, Carl, Karl, Karlos* といったのが一ヶ所に並んでゐるのだ、同じ名前といふ訳だ!)ホテルの人に住所を確認してもらつた。

それには *PÄVENFELDTSVÄGEN* とある。パリエンドール氏が後で書いてくれたのは *PÄVENFELT SVÄGEN* となつてゐる。発音の上では同じだから良かったやうなもの、これでは私が間違つたのも無理もないと思つた次第。

一般に表音文字であるローマ字は、一字一字の音価が決つてゐると思はれ勝だが、日本語は日本語で、英語は英語で、ドイツ語はドイツ語で、各言語それぞれ異つた音価の体系を持つてローマ字を使つてゐるのである。またその上に、或る言語が表音文字のローマ字を表記法として使ひ始めると、やがてそれはもはや単に表音文字であることを止めて、相当程度まで表意文字化して行くのである。だ

からこそ一見音と綴りが合つて合理的であると思える表記法の改革が、どの国でも行き詰つて来たのである。橋本進吉博士が「綴字は音につくのではなくて語につく」と言つたこと、現代的な言ひ方をすれば綴り字は形態素につくといふこと、このことはしっかりと認識されて然るべきだと思ふ。

福祉とは何か

公園だとか町の広場、レストランあるひは観光船のデッキに、二人寄り添ふやうに腰をおろしてゐる老人の姿をよく見かける。黙つてただ座してゐるのだ。その深刻な顔を見てみると、なかなか話しかけるのもむづかしい。しかし思ひ切つて「エルゼークテ」とやってみる。途端に、それまでとはガラツと變つて、彼らは顔の表情を崩し、もどかしさうに英語で話しかけて来る。ドイツ語もまじる。同じ観光船にもう何回も乗つたといふ老人もゐた。彼らは話したいのである。だが誰も話しかける者がゐないのだ。二人連れの老人はまだいい。あはれなのはレストランの片隅にボツンと一人で座つてゐる老人だ。我々が入つて行つた時、既に食後酒のグラスただ一つだけを前にして座つてゐる老人。目は虚空を見つめてゐる。我々が二時間もかけて食事を済ませて出る頃にも、まだその老人はじつと元のままの姿でその場にゐるのだ。

ヴォルヴォの本社の近くにケイラーズ公園と呼ばれる、イエーテポリが一望にできる小高い岩板でできた丘がある。曾てこの丘はスウェーデン版蟻捨山であつ

たさうだ。その頂上に立ってみると、ストックホルムで見た森に囲まれた見事な老人ホームがどうも現代版姨捨山に見えて来て仕方がなかった。

「スイスの智慧」の著者、ロレンツ・ストウイッキは、「心の社会日本」を書いて欧米でも多大の反響をもって迎へられてゐるが、「日本ではスウェーデン型の福祉国家が声高に叫ばれてゐるが、日本の老人達は、欧米の老人達に較べてはるかに自信をもって老後の余生を明るく送つてゐる。この点でもむしろ欧米こそ日本人に見做すべきではないか」と言つてゐる。

なるほど日本では、或ひは孫に囲まれ或ひは老人同志、碁、将棋、茶、生花、歌、俳句、詩吟、最近ではゲート・ボール等々、実に活き活きと様々なものを楽しんでゐる人が多い。ストウイッキは、この現実をもっと良く見て、スウェーデンを始めとする西欧諸国の福祉の在り方に欠けてゐるものを、日本人自身が自らの文化伝統の中に見出すべきだ、それはやがて西欧の見做すべきものともならうと言つてゐるのだ。

スウェーデンの街を歩いてゐて目を惹くのは、このやうな老人ばかりではない。私は二、三の酔ひに話しかけられた。働き盛りの年齢から若者に属する年齢の者達だ。友好的に話しかけて来るのだがアル中の話し方なのだ。初等教育に携はる人々の平均的給料は月額四〇万前後。この程度の給料取りだと大体半分ぐらいが税金と社会保険で天引きされる。職を

失なつてははば二〇万前後の保護費が保証されてゐる。誰があくせく働き口を探すであらうか。若者には前途が見え過ぎるくらゐに見えてゐる。スウェーデンは曾つては西欧を震撼させたヴァイキング発生地ではなかったか。高い負担に支へられた高福祉の社会の中で冒険心を奪はれた人間は果して如何なる軌跡を描いて進んで行くのか。英国のサッチャー首相、米国のレーガン大統領の政策の根底にあるスモール・ガバメントの考へ方も最近では真剣に検討され始めてゐると聞

中立国スウェーデン

我々は永世中立国スイスが "Ziviler Landstrafe" (＝「民間防衛」) といふ新書版三〇〇頁に及ぶ有事に備へての小冊子を国民一人一人に有たせてゐることは良く知つてゐる。その小冊子は翻訳もされ原書房から出版もされてゐる。スウェーデンでも「戦争突破の場合」といふ同じやうなものが出されてをり、国籍を有する者の手には亘つてゐるといふ。ところがスウェーデン人と結婚しスウェーデンに十数年も住んでゐるといふ日本人、向江氏ですら、その内容については妻には一切聞かないことにしてゐると言つてゐる。完全にスウェーデン人のみを対象に書かれてゐるものなのだ。

核セクターもスイス並みに普及し、一定基準以上の新しい建築物にはセクター付設が義務づけられたり、といふこともスイスと同じことである。もちろん国民皆兵・プラス民間防衛といふ点もスイス

と同じなのだ。

国産を中心とする兵器、しかも高水準を行く、例へば超音速戦闘機ヴィツゲン、等により武装された陸海空軍を有つ同国の中立は、「武装中立」であり「針ねずみ」の国防体制を堅持した上での中立である。国防予算はGNPの四％前後、国家予算の十五％前後である。

よくあることだが、昨年も領海内に侵入した某国の潜水艦に対して、誠に毅然たる態度で対処した、その根底には生半可な中立論のよくなし得るところでないものがあるのだ。

相当の債務国である同国が、海外に平和維持のために派兵したり、難民の受け入れを積極的に行なつてゐることに關して、前述の向江氏は「中立国といつても、国産の兵器をどんどん輸出して儲けてゐるので、一つのスタンド・プレーとしてやつてゐるのだ」と評してゐたが、スウェーデンは、他の国と較べて国際的に努力することが、自国の安全にとって重要であることを強く認識してゐるのではないか。ベルナドッテ伯とかハマーシホルドは、国連のために殉職した。国際間の重要問題で仲介の労をとることも多い。

「武装された」さうして「針ねずみの」防衛体制を敷いた中立、時には矛盾ともみられる現実的な政策によつて平和を維持しようとする努力してゐるスウェーデンの姿を「非武装中立」を云々する人々は一

体どう見るのであらうか。
ウプサラ大学の講堂の入り口に、
"Tänka Fritt Ar Stort Men Tänka

Pat Ar Storre" といふ言葉が掲げられてゐた。後で調べてみたら、詩人哲学者トマス・トリルドの言葉であつた。「自由に考へることは偉大である、がしかし、正しく考へることは更に偉大である」といふ意味だ。そこから三キロばかり離れたガムラ・ウプサラ(古いウプサラ)異教時代の古都)には当時の王達の墳墓が数基荒れはてた姿で立つてゐた。
(三宅英学院々長)

第30回 学生・青年合宿教室迫る

主催 国民文化研究会

大学教官有志協議会

八月七日(水)～十一日(日) 四泊

五日間、阿蘇国立公園にて

編集後記 小田村さんの巻頭文は、緊急を要する駁論であつた。政治の中核においては、歴史感覚の全き喪失といふ事態が急速に進行してゐる！加納さんの御発表はその根源に関して誠実に論究されたものとも受けとられる。森王さんは「南京事件」の虚構性について、筆に講演に精力的に啓蒙を続けてをられる方だが、軍紀の源を顧みてをられるやうな回想記を戴いた。北白川の宮様といへば、戦時中蒙古で戦死なされた殿下として年配の者には思ひ出が深い。暫く健康を害してゐた三宅君が元気に再出発してゐる。久しぶりの原稿をもらった。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3 宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

「わが独立を守り得る国力の回復する日まで」

——「日米安全保障条約」の原点に思ふ——

奥 富 修 一

一見、平穩に経過してゐるかに思はれる日本の社会ではあるが、その現状に目を凝らしてみると、決して避けて通ることのできない現実が存在してゐることにあらためて気づかされる。それは他でもなく、今日只今、日本の国土には米国の軍隊が駐留し続けているといふ事実である。横田基地における在日米軍司令官の指揮下に空軍・海軍・陸軍・海兵隊の各部隊・機関を合せて約四万五千名の兵力が日米安全保障体制の核心をなすものとして、南は沖縄から北は三沢の基地に至る迄全国各地に配備され、わが国の安全確保のために日夜努力が傾注されてゐるのである。

この厳しい現実には果して何を意味するのか。日頃から心にかかることを述べてみたいと思ふ。

まづ現象面から次の二点が指摘される。その第一は、自明なことではあるが日本

人自身の手によつて自国の防衛が全うされてない、といふ事、外国の軍隊を自国に駐留せしめてからうじて防衛体制を維持してゐるといふ点である。第二は、その米国軍部隊の駐留経費の大半が米国民の税負担によつてまかなはれてゐる事、言ひかへれば米国民の税金によつて日本の安全が保たれてゐるといふ事実である。

以上の事は世界の中の独立国家として、又その一国民として誠に恥づかしい限りではないのか。現行の安保条約が締結されて以来二十五年間、旧安保条約の締結時から言へば実に三十四年間の長期にわたつてわが国民は米国民に負担をかけ続けてきたのである。戦後四十年、経済大國日本と言はれ、先進國家の一員として世界の中のリーダーシップを取つて行くべき國として自他共に認める程の飛躍を遂げた筈であるのに、これは誠に異常な事態であるとは言へないか。

日米安保条約が昭和四十五年に自動延長されてより既に十五年を経過して来てゐるが昨今の時代様相には安保の原点自体が風化を始めてゐるやうに思へてならない。昭和二十六年九月八日、サンフランシスコにおいて、わが国と世界の四十八ヶ国との間で平和条約が調印されたその日、時の吉田首相は米國との安全保障条約締結に当り次のやうに演説した。

「近時、不幸にして経験が示してゐるやうに共產主義的圧迫と専制を伴ふ陰險な勢力が極東において不安と混乱を広め、かつ各所に公然たる侵略に打つて出でつゝあるのであります。……この集团的侵略に対しては、日本国民としては他の自由國家の集团的保護を求めるほかないのであります。我々が合衆國との間に安全保障条約を締結せんとする理由がこれであります。もとよりわが國の独立は自力をもつて保護する覚悟であります。が、敗戦日本としては自力をもつてわが獨立を守り得る国力の回復する日まで、……米國軍の駐在を求めざるを得ないのであります。」

この演説からもうかがへるやうに安保の原点は現憲法の制約下においての一時的使用法であり、共産勢力からわが國を守るための唯一の選択であつたのである。それも「自力をもつてわが獨立を守り得る国力の回復する日まで」といふ条件つきなのであつた。

しかし乍ら現憲法の時間的経過に伴ふ定着につれて日本弱体化の占領政策の初期の目的通り、日本人の國家防護の意志は日々衰弱を続け、獨立國家の本来ある

べき姿への自覚も失はれ、更に共産勢力に対しては各種洗脳活動によつてその本質を批判する力も衰退を続け今日に至つてしまつたのである。

その結果、世論調査では皮肉にも若年層の中にも安保支持率が高まり自衛隊との共同防衛体制が高支持を得るやうになつてきた。この事は本質的な意味での國家防護の認識ではなく、物質豊かな現状への満足感に伴ふ現状維持願望であり、他國に國を守ることは任せて自分は苦勞を回避しようといふ潜在意識の表はれに他ならない。これらの世相は将来の日本を担ふべき青年・学生層にも浸透し、真剣にわが國の行末を考究し、國家防護のあるべき姿を真正面に据ゑて、自らの課題として考へる力を喪失せしめてきてゐるのである。

現行の日米安全保障条約はどちらか一方からの事前通告によつて破棄できる建前になつてゐる。米國がわが國を見限らないといふ保障はどこにもない。近くには米台相互防衛條約が米國側からの通告によつて廃棄され(昭和五十五年)、又中途で中断されたといへば在韓米地上軍の撤退計画が実施に移されたのもまだ記憶に新しいところである。このやうな世界の現実の冷徹さを直視すれば、安保条約は堅持していくべきであるにしてもあくまでこれは仮の姿であることを忘れてはなるまい。「わが獨立を守り得る国力の回復する日まで」、その日は既に到来してゐるのではないか。

(東急建設・技師 39歳)

「大東亜戦争」の復権

—この戦後最大のタブー—

山田輝彦

癸丑甲寅墨魯の変

今から百三十年ほど前、アメリカ渡航の企に失敗して、萩の野山獄に幽囚の身であった松陰は、獄中の囚人に「孟子」を講じてゐた。後に『講孟余話』にまとめられる講義である。強国秦の東侵の前に、亡国の危機を感じてゐた梁の恵王のもとに巡遊して来た孟子に向つて、王は「国を制する」術策を問うた。孟子はその問に対して「王何ぞ必ずしも利と言はむ、また仁義あるのみ」と答へた。この一句についての松陰の見解は凡そ次の如きものであった。「利」とは現実に効果のある対応策である。それが必要なことはいふまでもないが、重大なのは「仁義」である。「仁義」とは、国家がよつてもつて立つところの人倫の根本である。この人倫の根本をおろそかにして、現実の対応策に汲々たるところからは、国家の永遠は期しがたい。過ぐる「癸丑甲寅墨魯の変」に、「皇国の大体を屈して陋夷の小醜に従ふ」たのは、学者にも為政者にも、真の学問がなかつたからだと松陰は言ふ。「癸丑」とは嘉永六年（一八五三）、「甲寅」とは安政元年（一八五四）

であり、「墨」とはアメリカのペリー来航、「魯」とはロシアのプチャーチンの来航を意味する。

この「癸丑甲寅墨魯の変」といふ簡潔な言葉の中には、松陰が全身で感じた危機感が表現されてゐる。プチャーチンの乗艦バラルダ号に乗り組んでゐたゴンチヤロフは、『日本渡航記』の中で、日本人は鎖国と開国の分岐点に立つてゐるが、もし開国を拒否すれば大砲が物を言ふとも書いてゐる。太平洋に距てられた「墨」と日本海に距てられた「魯」に挟まれた南北に長い列島といふ、日本の置かれた地政学上の位置からすれば、この危機意識は百年後の日本の運命を予感したものであった。

漱石が和歌山で「現代日本の開化」といふ講演を試みたのは、それから約半世紀の後だったが、彼は西洋の開化は「内発的」だが、日本の開化は「外発的」であるといふ著名な発言をしてゐる。「外発的」とは「外からの力によって己むを得ず」行はれた開化といふ意味だが、その外からの「力」とは黒船と大砲に象徴される欧米列強の武力であった。しかも、

われわれの相手は、クラウゼヴィッツの言葉を以てすれば「流血をいとう者は、これをいとわぬ者によって必ず征服される。戦争は厳しいものであり、そこに博愛主義のごとき婦女子の情が介入する余地はない」（『戦争論』）といふ非情冷酷な思想の持主であった。米ソ両超大国の中間にあつて、いかにして主権国家としての存立を維持するか。これが近代百年の間、日本に課せられた宿命的な課題であった。八十年前、日露戦争に辛勝した日本は、四十年前、対米戦争に完敗した。この事実を考へただけでも、松陰の時勢の洞察力は異常に鋭敏だった。「墨」

「魯」「日」の間の国際関係の基本的構図は少しも変わつてはゐない。日本列島は常に二大強国の角逐場だった。戦後四十年の平和は、一部の進歩主義者のいふやうに「平和憲法」が存在してゐたからではなく、米ソの軍事が均衡してゐたといふ全くの「偶然」の結果でしかない。世界は依然として修羅場であり、戦後四十年、内戦や代理戦争が一度もなかった年はない。この現実を眼をつぶつた平和論が無効なのは当然であらう。

三つの戦争観

われわれが民族の死力を尽して戦つた過ぐる第二次大戦は、「太平洋戦争」と呼ばれてゐるが、歴史的事実を即した呼称は「大東亜戦争」でなければならぬ。開戦二日後の昭和十六年十二月十日、大

本宮政府連絡会議は「今次ノ対米英戦争及今後情勢ノ推移ニ伴ヒ生起スルコトアルベキ戦争ハ支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼称ス」と発表した。しかしこの呼称は終戦後のいはゆる「神道指令」によつて公文書の中で使用することを禁止された。それに代つてアメリカ側の呼称「太平洋戦争」が定着した。事は単に呼称の問題ではない。国家主権の発動としての戦争をどう名づけるかは重大な問題であつて、昭和二十七年平和条約発効後は「大東亜戦争」の呼称にもどすべきであつたが、その機を失してしまつた。

（『国のあゆみ』以前に書かれた和辻哲郎博士監修の国史教科書には「大東亜戦争」の呼称が使はれてゐたといふ。）
「太平洋戦争」といふ呼称は、われわれが勝者アメリカの側に立つて、同胞を裁くといふ心理を前提としてゐる。太平洋地域に於ける日本の不当な権益を奪取する膺懲の戦ひといふこの呼称を、何のためらひもなく使つてゐることの異常さに、もうそろそろ気づいてゐないのではないか。戦争といふ「事実」は一つだが、その事実に対して、ほぼ三つの戦争観をあげることができよう。

第一は侵略戦争、帝国主義戦争といふ規定であつて、マルクス主義者、進歩的文化人の戦争観である。その典型は岩波新書の『昭和史』に見られるやうに、右翼・軍閥と共産党の二極の対立闘争によ

って昭和史を裁断する方法である。これはその極度の単純化、図式化によって多くの読者を得たが、亀井勝一郎が「人間不在の歴史」と批判したやうに、なま身の人間の肉声が全く聞えて来ない教条的な図式である。第二は植民地再編成戦争といふ規定であり、上山春平氏の「大東亜戦争の意味」がそれに当る。上山氏は一方の極には大東亜解放の正義の戦ひであるといふ考へ方があり、反対の極には侵略戦争といふ考へ方があるが、どちらもある立場に固執した極論ではないか。もう少し相対的な立場でみると、植民地の再編成のための戦ひではなかったか。さういふ視点で見ると、善玉、悪玉論では論じ切れない。日本が悪いといふなら、アメリカやソ連も悪いのだといふ論法である。これは勝者の側の論理を相対化してみせたといふ意味では、大東亜戦争の位置づけに一つの役割を果した立論であった。彼は国家主権の絶対性を段階的に弱めて行くことにしか、戦争を避ける道はないと結論づけてゐる。これらの論が出て来たのは、戦後十、二十年を経た昭和三十年前後であった。

第三は解放戦争、自衛戦争といふ解釈である。その代表的なものが林房雄氏の「大東亜戦争肯定論」であつて、近代百年間の白人のアジア支配に対する果敢な解放戦争であつたとする解釈である。この戦後のタブーに対する大胆不敵な挑戦が行はれたのは、第一次安保闘争を経て戦後二十年の歳月が流れた頃であつた。かうして、絞首刑から文書検閲に至る占領軍の威圧と、それに意識的に便乗した思想家たちによって作られた戦争観は、除々に相対化されて行つたが、それでもなほ、「侵略戦争」観は知識層の中には牢固とした固定観念として生きつゞけてゐることは、さきの教科書問題などでも明らかである。

東京裁判史観

依然として大多数の日本人を呪縛しつづけてゐる「侵略戦争」といふ観念は、東京裁判によって作られた勝者の論理に基いてゐる。「太平洋戦争」史観は、アメリカの国益を主軸にした戦争観であり、「帝国主義戦争」史観は、ソビエトの国益を主軸にした戦争観である。問題は、それらの勝者のイデオロギーが、人類的、普遍的な倫理にすりかへられたところにある。なぜ勝者の論理だけが「正義」であるのか。東京裁判の判事の中で、一人「日本無罪論」を主張した印度のラダ・ビノール・パール判事は、その百万語に及ぶ膨大な判決書の中で次のやうに述べてゐる。

《勝者によって今日与えられた犯罪の定義に従つて、いわゆる裁判を行うことは、敗戦者を即時に殺戮した昔と、われわれの時代との間に横たわるところの、数世紀にわたる文明を抹殺するものであ

る。かようにして定められた法律（国際軍事裁判所条例）に照らして行われる裁判は、復讐の欲望を満たすために、法律的手続きを踏んでいるようなふりをするものにはかならない。それはいやしくも正義の観念とは全然合致しないものである。彼は続けてこの裁判を「儀式化された復讐」と言ひ、事後立法による違法裁判とも断定してゐる。特に彼はアメリカの原爆使用に対して、「この悲惨な決定に対する判決は後世が下すであろう」とも述べてゐる。

平和条約発効後の昭和二十六年十一月に広島を訪れたパール判事は、原爆慰霊碑の碑文（安らかに眠って下さい／過ちは繰返しませぬから）の英訳を聞いて顔色を変へた。彼はこの碑文の裏にある日本人の「自虐的な気持ち」を痛嘆した。痛嘆といふより憤怒に近かつたと同行者は述べてゐる。そして、抑圧されたアジアの解放のため／その敵なる誓に／いのち捧げた魂の上に幸あれの一句をふくむ「大亜細亜悲願之碑」が、広島市の本照寺に建てられてゐることは、知る人も少ない。この碑文にはパールがベンガル語で書いた原詩と、その英訳、及び日本語訳が刻まれてゐる。

私が心打たれたのは、十一月六日、広島弁護士会で行つた講演の中の次の一節である（田中正明氏の文より引用）。

《この私の書いた歴史（判決書）を読

めば、欧米こそ憎むべきアジア侵略の張本人であるということがわかるはずだ。それなのに、あなた方は自分らの子弟に「日本は犯罪を犯したのだ」「日本は侵略の暴挙を敢へてしたのだ」と教えている。満州事変から大東亜戦争勃発にいたる真実の歴史を、どうか私の判決文を通して、充分研究していただきたい。日本の子弟がゆがめられた罪悪感を背負つて、卑屈、頹廃に流れ行くのを、私は見すごして平然たるわけにはゆかない。あやまられた彼らの戦時宣伝の欺瞞を払拭せよ。あやまられた歴史は書き変えられねばならぬ。》

彼が語つた危惧は、今や現実となつた。青少年非行の原因を、管理社会や学歴社会のみに帰するのは一種の「逃げ」であつて、一番深いところには、この「自虐史観」があるのだ。反省は必要だが、過度の自虐は病氣であり、不毛である。「大東亜戦争」には、祖国の存亡をかけた引くに引かれぬ理があつたことになぜ目をつぶるのか。戦争未亡人の歌集「この果てに君ある如く」にのせられた次のやうな歌がある。《かくばかりみにくき国となりたれば捧げし人のただに惜しまる》この歌を詠まれた方の気持を思ふごとに、私は熱いものがこみ上げて来る。「長寝しつるかも」と国民が起ち上る日はいつであらうか。

呼應する思想の軌跡

——小林秀雄と國文研前史——

占部賢志

一昨年、初秋を迎へた頃であつたと思ふが、小林秀雄氏の遺稿集「白鳥・官長・言葉」一卷が刊行された。中途絶筆となつた「正宗白鳥の作について」は、勿論巻頭に収録されてゐて、早速再讀した次第であつた。

ところで、本書の巻末には、小林氏に永く親炙された文藝春秋社の郡司勝義氏の手に依る年譜が附されてゐる。小林氏の生涯の文業を追悼すべく行き届いた配慮が拂はれてゐて、小林秀雄といふ傑出した思想家の精神史の輪郭が正確に表はされてゐると思はれた。そんな想ひに浸り乍ら此の誠實な略年譜を眺めてゐて、私は、昭和十七年の記述に吸ひ寄せられた。同年七月に小林氏は、「歴史の魂」と題する論文を『新指導者』といふ雑誌に發表された事實が誌されてゐたからである。『新指導者』と云へば、國文研の道統である精神科學研究所(以下「精研」と略す)が世に問ひ續けた一般雑誌型の言論誌(月刊)である。精研創設の意圖並びに活動内容、『新指導者』を通じた言論活動ぶりについては、國文研理事長小田村寅二郎先生の著作「昭和史に刻む

われらが道統」に詳しい。

此の論文を讀みたい欲求抑へ難く、上京した折だつたか、東京の古川さんにお話したところ、寫しを郵送して下さつた。確に小林氏は昭和十七年の『新指導者』七月號に「歴史の魂」と題して、上下二段組九頁に亘る文章を寄せてゐた。編輯後記を見ると、小林氏の論文掲載に至る唯一の消息が略記されてゐる。亦、精研の方々の小林秀雄親も端的に記されてゐて興趣が湧く。

「小林秀雄氏は人も知る文壇評論界の鬼才である。過般帝都に於て開催せられた日本世界觀大學講座は、特に同氏に請ふて講演をお願いした。本誌掲載の「歴史の魂」は同講座の講演速記に同氏の加筆補正を得たものである。徒らに論理的精密を期することを以て學術的とする凡百の歴史理論にもまして、同氏の心理的にして簡潔の表現はわれらの胸襟に直接に歴史の精神を叩き込んでくれる。氏の言葉が理論のかけにかけられぬ、率直の信条に裏付けられてゐるからである。」

文中に「日本世界觀大學講座」(以下「講座」と略す)とあるのは、精研主催

の對社會的な講座のことである。精研發足の昭和十六年の夏季に本講座は始まつてをり、翌十七年に開かれた講座の招聘講師として迎へられたのが、小林秀雄氏であつた。精研のどういふ方が、小林氏の當時の仕事のどんな處に魅力を感じ、本講座の趣旨並びに主催者精研の素志を如何に傳へ、亦小林氏がその素志の如何なる點に應じられたのか、私は詳らかに知らない。多くの評家による小林秀雄論のいづれにも明らかではないし、この講演の事實、さらに講演に基づく「歴史の魂」といふ作品の存在さへ殆ど知られてゐない。郡司氏の編まれた年譜が出る迄は、恐らく從來の幾多の年譜にすら記録された形跡はまづない筈である。無論、新潮社刊の全集にも収録されてはゐない。因みに、戦後設立された國文研の學生青年台宿教室における五回に及ぶ小林氏の講義並びに質疑應答の記録は、どの年譜にも記載されてをり、世の知る處である。就中、新潮社から刊行された「小林秀雄追悼記念號」では、巻頭にそれら一連の貴重な記録が載せられ廣く江湖に知れ渡つた點は未だ記憶に新しい。

周知の如く大東亞戦争下の小林氏の文業は、戦後刊行された「無常といふ事」に結實した通り、古典論を文學界誌上に斷續的に發表し續けることがその中心であり、現代文學の評論活動は一切斷つて了ふ次第となつた。さういふ氏の變貌に

ついて凡百の評家の言があるが取るに足らない。たゞ私に興味深いのは、小林氏が、激變する時代の間隙を抜けて國の中樞に侵入する革命思想に敢然として批判活動を展開した民間研究團體精研主催にかゝる講座に講師として出向き、講義を擔當されてゐた事實である。

小林氏は、ゼークト著「一軍人の思想」(岩波書店昭和十五年五月刊)を讀み、心打たれた讀後感を語るころから本講義を始めてゐる。「いかにゼークトといふ人の持つてゐる思想が打てば響くといふやうな感じがあつたことに非常に心を動かされたのであります」と氏は語る。ヒンデンブルグの後でドイツ參謀總長になつたゼークトは、ヴェルサイユ條約において一般兵役義務制度が禁止され、ドイツ國防軍は十萬に制限されるといふ事態に對して、先の大戦を空想をまじへずに顧み、國防の要は十萬の精兵をつくりあげることで事足りりと結論する。然る後、最高の技術と訓練を與へ、第二次大戦においてあのマヂノ戰突破に成功する。さう素描した後で、小林氏はゼークトの豫言的中したことに面白味を感じたのではないと斷つて、かう言つてゐる。

「彼は輿論だとか、スローガンだとか、批評だとかいふものに少しも惑はされないうで、自分の見た現在といふやうなものから明瞭に判斷を下しただけなのです。さうしてその明瞭な判斷から直接に飛び出した結論が精兵主義といふものであつ

たに過ぎない。一流思想家はみなさういふ事をやる。さういふ一流思想に見られる強い態度に僕は感心をしたのです。」

小林氏が「打てば響く」感じを得たのは此處にある。戦争が終つて皆んなホッとして、將來戦争をなくさねばならぬと考へ、結果、將來を空想した理想や豫言的思想がはびこる。さういふ時に、ゼークトは、今やつて來た戦争の性格をちつと考へてみただけといふ。確に時代を先行しようとする理想や豫言的思想は、必ずスローガンといふ性質を帯びて人心に跳りかゝつて來るものであらう。

當時の精研が『新指導者』を刊行し、講座を開催して思想戦を繰廣げた對象も、まさに時流に便乗して臺頭した革命色濃い豫言的思想であつたことが浮ぶ。小林氏の口振りにも當時の思想傾向への厳しい批判は含蓄されてゐる。「昭和史に刻むわれらが道統」に明らかにされてゐるやうに、シンガポール陥落祝賀の催しがまるで戦争の終結を祝ふかの如き観を呈するに至つた状況に、開戦前から登場して來た新體制運動のスローガンに影響されつゝある不氣味な人心の動向、非常時に於ける尋常な精神の衰弱のよつて來たる要因を看破し、適確なる言論活動が打ち立てられてゆく經緯を想ひ浮べると、活動の舞臺は違へども小林氏と精研の共通の志向をみない譯にはいかないのである。

扱て、こゝでもう一度精研が小林秀雄氏を招聘するに到つた點に想ひをはせてみたい。精研を主唱創設された方は言ふ迄もなく田所廣泰さんである。その人となりと生涯については、本誌第廿一號に夜久正雄先生が「國士の悲歌・田所廣泰寸描」と題する一文を寄せられてゐるし、田所さんの遺稿集『憂國の光と影』も近年復刊されてゐる。その遺稿集の中に、昭和十二年一月號の「伊都之男建」誌に載せられた「國家生活に於ける短歌創作の意義」といふ論文が収録されてゐる。六頁程の文章だが、その結び近くに突如として小林秀雄氏について触れられてゐる。

「最近注目すべき評論家である小林秀雄氏は、民族精神が文化を破壊するものではない、といふことを何某が言つてをるが、それは近頃自分の心中を往來してをる考へである、と書いてをられる。今頃かやうなことが言はれ問題とされてをるのが、日本の文壇であつて、しかも、これだけ言へるだけ小林氏が指導的であるといふことである。」

文意がやゝ掴み難いが、田所さんが平素小林氏に注目を寄せられてゐたことは判るし、亦一方當時の文壇に憂憤を覺えてをられたことも知られる。田所さんがこの時に讀まれたものは、東京朝日新聞昭和十一年十二月掲載の「文學の傳統性と近代性」といふ文章である。田所さん引用の「何某」とは淺野晃氏のことであ

り、小林氏は淺野氏の「文化の擁護」といふ雜誌論文を讀み、民族的なるものが文化の破壊の張本人であるといふ錯覺を捨てよ、といふ趣旨に共感した旨を書いてゐて、田所さんはこの件りに注目されたのである。因みに小林氏は、此頃、正宗白鳥とトルストイの家出問題をめぐつて「思想と實生活」論争を繰りひろげてゐたし、田所さん引用の小林氏論文記事に對する左翼文學者達からの陰湿な反論があり、再び別種の論争が展開されてゐる。思想戦とも呼ぶべき論戦の渦中に小林氏が決然と立つてゐた頃である。

田所さんは、遺稿集の年譜でみると、昭和十一年の五月頃から年來の肺患のため體調思はしからず、静養のため神奈川県辻堂海岸に轉居されてゐたといふ。後、健康を恢復され、大東亞戰爭半ばに至る迄、思想戦を敢闘されることになる田所さんが、轉地静養の病床から左翼文學者達との論戦に敢闘する小林氏の姿を如何に注視されてゐたか。その後、小林氏は時代思潮、殊に傳統や國體を觀念として説かうとする傾向に對して、はっきり眼を覺まして、日に新たに救ひ出さなければならぬ努力を切言したし、新體制運動などの革新の風潮に對しても、どんな心性から出て來てゐるかを見極める必要がある、と説いてもゐる。かういふ小林氏の言動に田所さんが一層の注目をされなかつた筈はない。昭和十七年の講座に小林氏を招聘するに至る背景が此處にある

やうに私は想像する。

戦後小林氏は、國文研の合宿教室の講義のため五度もの出講をされた。そこでこの講義は文章化され、文學史、思想史の上でも傑出した文献として名高い。この希有の國文研合宿教室御出講の背景は、小林氏自らがあつた時の講義で語られたやうに小田村先生に對する深い信に依られたものである。而して戦後小林氏と國文研の親密な繋りは廿年餘に及ぶのだが、その前史として戦前戦中における思想上の縁がきらめいた事實を、今、偲ぶのである。小林秀雄氏は、「歴史の魂」の結び、つまり國文研の道統「精研」主催の講座において、かう呼びかけて締括られたのである。曰く、

「今日、日本の危機に際して、諸君が注意して周囲を見渡されたならば、眼を覆はんとしても不可能な現實の姿がある一方、いかに様々なスローガンが往行し人々がこれに足をとられてゐるかがおわかりの筈だと思ふ。わが國の言論界、思想界は嘗て空疎なスローガンにおどらせられ、充分に味噌をつじたのである。それが今日のジャーナリズムを見てゐると、又同じスローガンの遊戯が始つてゐるのである。さういふものと僕等は戦はねばならぬ。それが詩人の道であるとともに、實踐的な思想家の道であると信じます。」

小林秀雄先生の事

長澤一成

小林秀雄先生が亡くなられて、もう二年餘りが過ぎた。折に触れ、全集を繙いてみると、先生の、あの歯切れのよい言葉と、高い調子の張りのある聲が、何時も耳に甦って来る。「讀み進むうちに、活字の行間からにわかに小林氏の聲が聴えはじめた。やがて活字は消え、文章は小林氏の肉聲に變った。私は一心に耳を澄ませた。これだけは言ひ残して置かなければならないといふ小林氏の言葉が、次々と私の耳を打った」といふ江藤淳氏の経験は、小林先生亡き今、先生の警咳に接し、人生の導きを得て来た者にとって、共通のものかも知れない。

昭和五十三年六月八日、「本居宣長」に對して日本文學大賞が贈られたが、その受賞式の翌日、矢張り同じホテルで、日本文化會議の創立十周年の記念式が開かれた。その記念講演に小林先生が招かれ、約一時間に亘って、「『本居宣長』を終えて」といふ表題で講演をされた。私は、偶々、知人の傳があつて、その講演を友人と二人で聞く機会に恵まれ、更に、その後、暫時の間、先生と間近く御話する事が出来た。尤も、御話した

と言っても、其の二十分か三十分の間、殆んど小林先生が一人で御話になり、私達は、時折、質問を挟む丈だったので寧ろ、講演の延長を聞いたといふ方が正しいかも知れない。先生は、その講演を終へられると、一人、隣室のパーティ会場に立って行かれた。廣い会場に入ると、参加者の何れもが、二、三人づつ集つて談笑してゐたが、先生は、御一人で立てをられた。傍のテーブルには、緑色の、鶴首徳利の様な形をした、ガラスの器が置かれ、中には、先生の爲丈に用意されたと思はれる日本酒が満されてあつた。田中美知太郎氏の挨拶も、一人で、ちつと聞いてをられた。そのうち、御自分で机の上の緑の器を把まると、コップに酒を注いで、飲み始められた。時折、側を通る人が挨拶をされると、和やかに應じてをられたが、決して長話はされなかつた。この間、私達は、部屋の隅の方に佇んでゐて、先生の後姿を見詰めてゐた。酒をグラスに二杯空けられた處で、私達は、先生の傍へ行き、自己紹介をし乍ら、九州から御會ひしに來た旨を申し上げた。「あ、さうかね。それはどうも」と輕

く會釋をされた。しかし、その後は、挨拶や、無駄話など全くなく、いきなり、「君達は、科學に關しては素人かも知れないが、科學をしつかり勉強して、それが現在どうなつてゐるかを、はっきりと知らなければいけない。」と始められた。今思へば、日本文化會議の集りだつた爲に、私達を、物書きの卵か、大學で文科を修めてゐる學生と思はれたのだと思ふ。それから、二、三十分の間、先生は、相手に話懸ける時は、一瞬たりともその視線を離さず、次第に私達の方に近づき迫り乍ら話し續けられた。最後には、先生の唾が、私の顔に飛んで來る始末であつたが、全く、そんな事は意に介してをられなかつた。途中で、新潮社のI氏が、(先生は、翌早朝から東北に御旅行に發たれる豫定だつた)「先生、御疲れになられるでせうから、もう、その邊にされて、椅子に掛けられたら如何ですか」と水を向けられた。が、しかし、先生は、屹度した面持ちでI氏の方を向かれ「何僕はこれで良い、これでちつとも構はない」と、又話を續けられた。もう七年も前の事である。しかし、あの時の先生の、氣魄の籠つた凜とした聲と眼差しは、今でも、はっきりと脳裡に焼き付き、甦つて來る。何の虚飾もない、純粹な半時であつた。たゞ、只管聞く爲だけに其處にゐた様に思へた。帰つて來て直ぐ、私は、先生の言葉を、記憶のかきり原稿用紙に

書き込んだ。これから記す事は、その時のメモを基にしたものである。この時の講演は、後日、加筆訂正の上、「文化會議」創刊號に掲載された(『本居宣長』を終えて)この講演の中で、先生は、所謂「訓讀」の事に就いて、随分熱を籠めて話された。漢文化、就中、漢字といふ文字の到來は、將に、上代日本人を壓倒する経験であつた。文字のない世界に、異國から、外國語として文字が傳來した。好むと好まざるに關はず、私達の祖先は、日本語を漢字で表記するといふ難題に直面しなければならなかつた。そして、實に長い悪戦苦闘の末に訓讀を發明し、假名を生み出したのである。しかし現代の我々が、どれ程想像力を働かせてみても、この祖先の苦しい、そして、極めて個性的な経験を想ひ描く事は困難な事になつて了つた。宣長の仕事は、この上代日本人の経験の特殊性を想像する事に始つた。そして、何の妥協もなく、その困難をつき進んだ足跡が古事記傳となつたのである。略、この様な話をされた。更に、次の様に續けられた。譬へば、隣國韓國でも我國同様、文字なき時代に漢語の傳來を受けた。しかし、その自國語への攝取は成功せず、音讀一本による漢語、即ち外國語によつてその文化の中心部は制壓されて行つた。漸く李朝になつて諺文が制定されたが、これも、日本に於る訓讀や假名の様に、漢語

を撰取融合したとは言ひ難い。

此處迄小林先生の御話を辿って来て、餘談になるが、思ひ出した話がある。昭和五十六年三月、當時學生だった私は、病理學教室に入入りしてゐた。恰度、同じ教室に、韓國の、慶北大學校醫科大學病理學教室の助教授、李東久先生が留學して來られた。若冠卅四歳の氣鋭の學者であつた。一日、御話しする機會があつたが、私が先づ驚かされたのは、先生の巧みな日本語であつた。随分な努力をされた事であらうと尋ねると、僅か六ヶ月程、研究の片手間に勉強された丈だと言はれた。驚いてみると、「中國語は、構文が英語のそれと類似してをり、中國人にとって英語圏の言語は身につつき易いのです。同様に、韓國語の構文は日本語のそれと類似してゐるのです。だから、私達にとって、日本語は學び易い言葉なのです」と、微笑しながら答へられた。そして、日本に來て、最も困惑された事はとの問には、計らずも、漢字が一番むづかしいとおっしゃつた。漢字は貴國でも十分に使つていらつしやるでせうに話すと、「私の國では、一つの漢字一つの音しか當てないが、日本では、文章の場面、場面で漢字の讀みが變化する。この複雑さにはついてゆけない」と言つてをられた。私は、韓國語に對しては全く無知であるが、この時小林先生の御話が思はず思ひ合はされた。

扱て、再び小林先生の御話の續きたが、韓國の例のみならず、世界史上、強大な文化と弱小なそれとが衝突した時には、前者が後者を壓倒し、併呑するといふ事が一般である。私達の祖先が経験した様な文化的經驗は、世界史上、極めて稀な事なのである。斯様な經驗をした民族は他にない。私も、「本居宣長」の中で、この事を何とか表現しようと思つたが、結局は、うまく行かなかつた様に思ふ。今後、若い研究の方々が、この事を御遣り下さると私は、大變有難い。と話された。最後の箇處は、會の性質上、學者や研究者が、聴衆の殆んどであつた事を考へられての御發言であつたらうか。ところで、此處に記した部分は、後日の「文化會議」中の記録からは全く削除されてゐるのである。おそらく、この事は、先生が「本居宣長」の中で、繰返し書いた眼目であつて、講演では、聴衆諸君の注意を促す爲に話したが、敢へて再び文字に残す必要もない事だ、と考へられたのではなからうか。しかし、講演では、随分、あれこれ例を引かれながら熱を籠めて御話しになられ、最後には、若い研究者への氣持ち迄も語られ、私には、未だに強い印象として忘れられない。先生が削除された處を再録する愚を思ひ乍らも、此處に記した由縁である。

扱て、話は先程のパーティ會場に戻るが、科學の話を始められた先生は「現代は、人間が自ら生み出し發展させて來た科學の上で腐敗し、人々は、それに壓し潰され様としてゐる。この事は、五十年前にも前にベルグソンが、警鐘を鳴らしてゐるにも關はず、誰も、そのベルグソンの言葉を正面から取上げ様としなかつた。」(筆者註、ベルグソンの著作活動全体を指すとも考へられるが、五十年前と御話しなされた處を見ると「宗教と道德の二源泉」を具体的に指されたのかも知れない)、君達も、素人なりにで良いから、科學者が、今、何を言つてゐるか、よく耳を澄まして聞きなさい。評論家や物書きが書く科學論は駄目だ。その様な人々の聲に比べて、科學の最先端で働いてゐる人の囁は小さい。しかし、君達その氣になつて聴けば必ず聞えて來る。」

その事は御話しにならなかつた。矢張り、岡先生との會ひは、小林先生にとつても忘れ難いものだったのであらう。話も盡きる事なく續いた。佛の哲學者メルロ・ポンティの事、カプリエル・マルセルの事等々。特に、マルセル氏との對談の事に話が及んだ時に、「あゝ、あれはよくないんです。私は、フランス語がうまく話せんでせう。だから、あの時も、うまく二人の話が噛み合つたらんのです。新聞社が、勝手に活字にしちやつたけどね。たゞ、マルセルさんは、態々、家に見えてね、庭を警めて下さつてね。家内の作つた料理も喜んで食べて下さつた、良い人でね」と眼を細められた御顔も忘れられない。

最後に「君達は、萬葉集を讀んだ事があるか」と尋ねられた。私が「はい」と答へると「そうか、そりゃ、讀むには讀んだかも知れないが、君達の讀んだのなると……日本には萬葉集といふ素晴らしい古典があるんだ、これをしっかり讀みなさい。」

かうして、先生との半時は終つた。東京に住む友人の話では、先生の墓は静かな繁の中にあり、櫻が一本植ゑられてゐる。そして、いつ行つても花や線香が絶えないといふ。私は未だ一度も訪れた事はないが、今年是非、御参りしようと思ふ。

或るビルマ戦記

宝 辺 正 久

柴富浩(旧、吉田浩)さんから「海軍ビルマ陸戦隊戦記」といふ著書が送られてきた。奥附に昭和六十年六月三十日発行とある、A5版二四〇頁の本であった。柴富さんは、熊本高等工業学校採鉱学科(現熊本大学工学部)を昭和十八年九月に卒業する迄、同校内の「同信会」に所属して、米重政行、河崎由雄、和多山儀平兄ら(何れも戦死、国文研叢書、戦中学徒遺詠遺文抄「いのちささげて」正統篇に所収)、また現亜細亜大学教授倉前盛通兄や川上富喜兄らと行を共にした。私は柴富さんと、当時学生の頃、熊本の市中で同信寮といふ看板の下った、何人でも泊れさうな、大きい下宿風の寮で会って且つ別れて以来、大分前に一度、合宿教室で会ったきりである。

言ふが、著者が書かねば書く人のない「海軍ビルマ陸戦隊」の戦史は、二度にわたる遺骨収集旅行と共に、著者の生涯をかけての慰霊の祭りにほかならなかつたものと想はれる。

著者はこの著のはじめの所で、かう言っている。「私は、どうせ戦地に行かねばならないのだ、それならば最激戦地に行き、存分に戦闘をして死なうと考へてゐた。南太平洋の島々では、各地で壮烈な玉砕の模様が伝へられてゐた当時のことである。私自身は好戦的な人間だったとは思つてゐないが、九州人らしく戦闘を恐れる気持は少しもなかった。祖国を護るために戦ふのだといふ、当時の青年としては、ごく当り前のひたすらな気持であった。この気持は、ビルマの戦野で百折不撓一貫するのであつて、異国の山野幾百キロの中に展開する激戦をはつきりと、確実に、一気に書き進めてゐる。

死んだほうが、どれほど楽になることか。みんなそのやうな思ひにかられてゐたはずだ。向う意気の強いことだけが取柄のやうな私ですら、ふと死を願ふ気持ちになることがあつた。生きてゐる者が、といふことではなく、死ねない者がシッタン河畔まで辿りついたのでだ。

このときまで三発持つてゐた手榴弾もさきほどの戦闘で一発使つてしまつた。もう使へるものは一発しかない。自決用の一発だけは残しておかねばならない。しかし、私には自決するほどの勇氣はまだ生れてゐなかつた。ペギー山系やシッタン平原で、自決して果てた部下や戦友達が、最後に振りしぼつたであらう氣力を、私は勇氣と呼びたい。」

勇戦奮闘、胸のすくやうな戦果を挙げた戦ひもあつた。しかしこの死を覗きこむやうな失意の中で、倒れていった戦友を思ふ著者の心の動きは深く、悲しい。

この時、著者は、数へ年二十三歳である。あらん限りの力を振り絞り、瘦せ衰へた身を運んで友軍の許へ辿り着き、生還を果すのである。前記の「いのちささげて」によれば、米重兄はインパールで河崎兄はブーゲンビル島で、和多山兄は済州島西方海面で戦死した。今から四十四年前、大東亜戦争が勃発して、学徒は次々に出陣し、祖国の難に赴いた。戦ひ敗れ、アメリカ他連合諸国は日本を占領し、日本が戦争を謀議し他国に侵略して専ら世界戦乱の禍因を成したと裁断し、八年の長きに亘る占領期間中、この判決を批判する自由を奪つた。もとより外交・軍事・内政においてこちら側の遺憾の点は山程あらうが、日本を繞る諸国諸民族の制圧は、避ける方図の全くないところ迄わが国を追い詰めて来たのだ。この認識は偽り多かりし「大本営発表」と関係なく、国難を現実感覚するところに拠るものであつた。学徒に銃を執らし死なしめた、一かどの事を言つた積りの批難は、ごく一部の弱者の世迷言である。

柴富さんは最後に言つてゐる。

「ビルマが戦場化してから、大きな犠牲を払ひながらも日本軍將兵に温く變ることのない好意を示してくれたビルマの人々の優しさは、生ある限り忘れ得ないところである。微力の私はそれに報いるすべすら知らない。ただビルマ国の平和と隆昌を祈るばかりである」と。柴富さんは復員後、大分県佐伯市大入島郵便局長をしてをられる。

.....

編集後記 土砂降りの、しかも長く降り続いた梅雨が明けて、炎暑を迎へます。八月七日から十一日まで開かれる合宿教室に間に合はせようと作つたこの号には、大学を出て社会の中堅にある人の文章二篇、卒業間のない人のもの一篇が加はつてゐます。阿蘇では噴火のことが少し気にかかりますが、雨も霧も晴れ渡り、美しい五岳を仰ぎたいものと願つてゐます。空が晴れば雲仙岳も望見されませう。将来に向つて晴々と続く道を、心に得たものと待望する次第です。(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3宝辺正久
 振替下関8-1100 電話31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

戦前・戦後をつなげるもの

第三十回学生青年合宿教室開催

第三十回を迎へた本年の学生青年合宿教室は、去る八月七日より十一日迄の四泊五日間の日程で開催された。会場は昨年と同じく阿蘇国立公園内の阿蘇ブラザホテル望蘇閣。南には打ち続く緑の田野の彼方に雄大な阿蘇五岳を眺望し、北には大観峰の姿を仰ぐ秀麗の地である。参加人員は、男子大学生百二十一名、女子大学生二十八名、社会人十八名、講師・本会会員・事務局要員等八十二名、総数二百四十九名といふ陣容であった。

本年の合宿教室では、戦後の問題が集中して取り上げられた。その中で招聘講師である日本銀行監事、小田村四郎先生は、「占領政策と現代日本」と題して、綿密な資料分析のもとに、占領政策は日本の弱体化を企図したものであり、それが憲法、防衛、教育問題を始めとして如何に今日の政治・思想全般に後遺症を齎してゐるかについで的確、明晰なお話を

下さった。それは戦後教育の中で育てきた学生青年にとっては、自らの受けた教育自体が否定されるといふ大きな問題であったが、また同時に、自分自身の手で歴史に取り組み、学んでいかねばならないといふ奮起を促すものでもあった。我々が受けてきた公教育においては、戦前と戦後は分断され、過去の日本は否定的に解される嫌ひがあるが、それもかうした日本弱体化といふ占領政策の企図によるものと知るとき、戦前・戦後をつなげて日本の歴史を統一していく努力を一人一人が払はねばならぬことを感ずるのである。歴史を統一するとは、具体的にその時代々々に生きた父祖の人生をかけたへのない事実として素直に受け止め、憶念していくといふ内的作業に他なるまい。

斯様に日本の歴史を自身の問題として考へる時に、もうお一方の招聘講師であ

る元東京大学教授、市原豊太先生のご講義は豊かな示唆に富むものであった。先生は、ベルグソンの創造的進化論を引かれて、諸君にとって自分とは二十年間の精神・肉体の蓄積に他ならぬが、その背後には父・祖父・曾祖父……と遠い祖先からの日本民族の精神的肉体的体験の蓄積がある。即ち我々の存在は実は非常に



(参加者全員)

気持である。小田村理事長は「昭和史に刻むわれらが道統一の中に次のやうに記してをられる。」

「終戦後十年を過ぎた頃の日本では、先輩者と若い人たちの間に意志の疎通が困難になり、それが「時代の断層」といふ言葉を生むに至つてゐた。この「断層」を乗り越えようと立ち上つたのが、国文研であった。」

ここに記された「断層」とは単なる世代間の反発といふ次元の問題ではなかつたことを我々は今回の合宿教室で学んだのである。「断層」とは、共通の地盤である歴史そのものが断絶され、否定されたといふ意味であった。しかも、その状況は現代も変わらず、戦後第二世代が成長する中で愈々民族の記憶は遠いものになりつつ、あるやうに思はれる。しかし、市原先生が言はれたやうにその記憶は依然我々の内心に存することを信じよう。その証左に、今年の合宿教室でも多くの学生諸君が輪読を通して先人の言葉に耳を傾ける中で日本語の美しさを感じ、日本の歴史に大きな感銘を受けて帰つていった。

既に、参加学生の間では、学問と友情の喜びを求めて各地区で新しい学びの場を持たうとする動きが開始されてゐる。我々青年の一人一人が失はれた歴史を自らの内心に蘇らせることは、我々自身の喜びであると同時に、大きな歴史の意義を有することに心を留めて新しい学問の場に向ひたいと思ふ。

合宿運営委員・柳日本興業銀行調査部
 小柳 志乃夫 函

合宿教室の経過

第一日(八月七日)

開会式

亜細亜大学法学部三年木村俊一郎君の力強い開会宣言で、第三十回全国学生青年合宿教室の幕は切って落された。国歌斉唱後、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を捧げられたすべての御霊に對し一分間の黙禱を捧げた。次に主催者側を代表して、国民文化研究会理事長小田村寅二郎先生が、三十回目を迎へた今合宿の経緯を話された後、「この合宿では学校や学年を越えて一人の男子、一人の女子として真剣に語り合ってほしい」と挨拶された。続いて参加学生を代表して、九州大学文学部四年竹内昭彦君が、この合宿で知り合った先輩からの手紙を紹介し、「遠慮や躊躇は打ちやぶりたい。」と合宿に向かふ気持ち述べた。

合宿導入講義「戦後を考へる」

―精神の自立のために―

今林 賢郁先生



先生は、「戦後 どういふ状況にあり、どういふ思想の中にあったのか私にたぐりよせながら考へてみたい」と始められ、まづ

現代社会について「物を考へる力、心を馳せる力が希薄になってをり、疑問を抱いたら立ち止まって確かめていく勇氣がなくなつてゐる」と語られた。そしてこの精神の混迷は、日本が歴史の根から切

り離されてゐることによると指摘され、「切り離されたときに戻り、つなぎ合はせていく義務が私達にあるのではないか」そして敗戦直後、敗戦自体には目をふさぎ、すべてゼロから始まるといふ新しい思想が起つたが、この思想は自分と戦争との無関係を証明するためのものであつたと批判され、眼をそらした敗戦の悲しみに思ひを馳せねばならないことを訴へられた。

次に先生は、戦争で亡くなつた三百万の人たちについて話され、現代の脆弱で矮少な生き甲斐しか持ち得ない青年と、国を守ることをいのかげで考へ死んでいった青年とを比較されながら、「自己を越え国のために献身する行為の中に歴史がながつてきた」と語られた。そして先生は、公的なものに命を捧げた例として佐久間艇長の遺言を挙げられ「人間には義務が本能に打ち克つ献身がある」と人間の高貴さについて話された。

最後に、「すさんだ、いびつなおぞましい現代から一人一人が脱却すること、自立した精神を取り戻すことができる。自分自身で物事を考へ、歴史事実を確かめてほしい」と語り終へられた。

第二日(八月八日)

占領政策と現代日本

小田村四郎先生

先生は先づ、戦後の日本には国家意識が欠落してゐることを御指摘になり、祖国防衛といふ国民として当然果すべき義務が、憲法の解釈問題のレベルで論じられてゐる現状について、「我が国は、主



権回復後もまだ世界の常識に適ふ独立国家たり得てゐない」と、強く訴へられた。そして、去る米國航空機乗取り事件の際、レ

ーガン大統領が国家の威信は乗客の生命に代へられぬ旨を、乗客の家族に語り了承を得た話をされ、教育勅語の「一旦緊急アレバ義勇公ニ奉旨」といふ言葉をあげられて、「これはすべての国家に通じるものであるが、日本は国家の威信を大切にすることがなくなつて来た」と、現代日本の風潮を批判された。

次に先生は、斯く迄に日本人の心から祖国日本を失はしめたものこそ米國の占領政策であり、その極端から私達日本人が抜け出さなければ眞の独立とは成り得ぬと、当時の情勢を説明してゆかれた。その中で、「宣戦の詔書」に天皇陛下が御自ら付け加へられた「豈朕が志ナランヤ」といふ言葉に、開戦已む無しといふ御心を偲ばれ、また東京裁判バル判事の「米國最後通牒ハルノートのやうなものを突付けられたならば、モナコやルクセンブルクでさへも戈を取つて立ち上がったらう」といふ言葉を紹介されながら、「我が國に敗戦責任はあつても戦争責任は存在しない」「戦争は一方的には成立し得ない」と、大東亜戦争が国家自存自衛の戦ひであつたことを備に説かれていた。

最後に先生は、「護國の英靈に對する畏敬の心を忘れた國民は正常な人間では

ない」と、先輩に当られる江頭俊一さんの辞世の歌「現身の命絶ゆとも丈夫の悲しき願ひ万代までに」「こと切れる今はのきはも皇國の安けきやう祈るかな」を紹介され、「私達は國の為め尊い命を捧げられた方々の遺志を継いでいかねばならぬ」と沁々語られ講義を結ばれた。

國体の精華

高村 坂彦先生



先生は、「國体の精華とは、君民一体の姿である」と述べられ、大東亜戦争開戦の御前會議、終戦の御聖断における今上陛下と國民の心の繋りを、近衛首相秘書官としての御体験を通して話してゆかれた。更に、終戦直後のマッカーサー元帥との会見における陛下の「私の身は如何にならうとも、私は、戦争の全責任を負ふ。」といふ御言葉を仰がれて、國民を思はれる大御心が、わが國の歴史に貫かれてゐることを示され、「このやうな麗しい國の姿こそ、日本民族の誇りである。皆さん、戦後教育の弊に囚はれることなく、日本本来の姿について考へてみて欲しい。」と強く訴へられた。

「戦後思想」決算のとき

―自主独立國家への道―

山田 輝彦先生

先生は先づ、「八月になると戦争論が論壇を賑はすけれども、亡くなつた方の御霊をお慰めする月ではないか」と訴へられた。

日程表

	8月7日木 (第1日)	8月8日木 (第2日)	8月9日金 (第3日)	8月10日土 (第4日)	8月11日日 (第5日)
6:00		起床	同左	同左	同左
7:00		国旗掲揚 体操	同左	同左	同左
8:00		講義 小田村政先生 質疑応答	講義 市原先生 質疑応答	講義 夜久先生 質疑応答	講義 全体・感想 自由発表 室辺先生
9:00		班別討論	写真撮影	班別討論	感想文執筆 第2回和歌創作
10:00		班別討論	班別討論	班別討論	班別懇談
11:00		中食	中食	中食	閉会式
12:00		講義 高村先生	和歌導入講義 小柳志先生	講義 山口氏	中食 解散
1:00	開会式 趣旨説明	講義 山田先生	阿蘇中岳登山 (第1回) 短歌創作	和歌全体批評 折田先生	
2:00	班別自己紹介 班別輪読	班別討論	班別和歌 相互批評		
3:00	夕食 入散	同左	同左	同左	同左
4:00	輪読指導講義 谷宿謙人講義 今林先生	小田村宣先生	青年体験発表	講義 長内先生	班別懇談
5:00	班別討論	班別輪読	班別懇談	夜の集ひ	
6:00	就床	同左	同左	同左	



「閣僚の公式参拝が声高に叫ばれることの現状を批判され、靖国神社問題に言及されて、

「閣僚の公式参拝が違憲か否かといふ事が問題とされてゐるが、国の為になつた方を慰霊するのは人として当然の事ではないですか」と強く訴へられた。
更に、日本の神について本居宣長の文章を取り上げて、「日本の神は絶対神で

次に、日本国憲法やポツダム宣言に触れられ、戦後思想の問題を説明してゆかれた。その中で特に東京裁判について、「この裁判は、世界史的舞台の上で日本を犯罪国として印象づけるために開かれたもので、政治的配慮が法的正義を踏みにじたものである。そして、今もなほ日本人は、戦前までの歴史を冷たい目で裁く風潮の中にある」と指摘された。続けて、戦後スローガンとしての平和が声高に叫ばれることの現状を批判され、靖国神社問題に言及されて、

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」班別輪読のための導入講義
小田村寅二郎先生

先生はまづ、合宿教室でこの本を輪読してこられた理由について、著者である黒上先生の、その心の奥に宿してゐる情意・情操と、祖国である日本の歴史に對

はなく、社に坐す御霊や自然を我々日本人はお祭りして来たのです。日本の神々は人間の心を浄化してくれるものなので」と、沁々と語られ、西行が伊勢神宮に詣でた時に詠んだ「何事のおほしますをば知らねどもかたじけなきの涙こぼる」といふ和歌を紹介された。最後に、「今上陛下は春と秋の御祖先のお祭りを必ず熱心になさつてゐます。これは、陛下の最も大切な御仕事で、決して私的なものではなく、私達国民を代表してなさつてゐるのです」と話され、祖先の慰霊といふ事が我国の文化の根底にある事を御示しにあられた。



する基本姿勢に、我々の生きてゆく道、学問を志向する道への深い示唆を与へてくれるものがあつて、又、この本を戦地へも携へていったらう学友にこたへるためにも輪読を続けなければならないと話された。

次に先生は、内治・外交が混乱をきたした時代にかかはらず、日本文化の先駆的指導者であり、また、大乘經典の言葉を現実の社会生活に密着させ、解釈・理解していかうと御苦心を払はれた聖徳太子を偲ばれた。

そして、黒上先生が、太子がどのやうな姿勢で外来文化に相對され、摂取しようとなされたのか、そのお心を慕ひ、仰ぎつつ、全心身を傾けて、この書物が著述されてゐることを話され、それを学ぶことが現代の私たちにも大変重要なことだと訴へられた。

第三日(八月九日)
日本文化の本質
市原 豊太先生
先生は、まづ、フランスの哲学者ベルグソンの「時間と自由意志」について話をされた。その中で、時間には、時計の上での時間と人間の意識の中の時間があると指摘され、人間の意識の中には、私達が生まれてからの体験、さらに私達の祖先の体験の全てが蓄積されてゐるのであつて、「我々は日々努力をすれば、遂には、自分が成りたいと思ふやうな人間に成れるのです」と学問をする私達の心を励まされるやうに暗れやかな口調で語られた。

そして、話を我が国の事に進められ、日本人は大東亜戦争に敗れるまで、他国民に占領された経験が無く、それゆゑ、日本人

の心情は、敵対・憎悪する気持ちが希薄であると共に、春夏秋冬の自然の微妙な変化の中で生活して来たため、良いものには素直に礼拝し、批判するより感心する傾向があると、日本人が本来持つてゐる美しい心情を示された。

次に、日本人の清潔観について、神道は「清く明るく直く正しく」心を宗とし、「大抜の祝詞」には、人間の罪や汚れが多くの神々によつて徹底的に逐ひやられる事が書かれてゐると話され、又、ここには、日本人の「完全志向性」が表れて

みると述べられた。さらに、日本人が漢字を輸入して、それを単に吸収するだけでなく、「仮名を創造し」、「漢字仮名交り文」といふ、極めて能率の高い表現形式を完成したのも「完全志向性」の偉力であると力を込めて語られた。

最後に、「仮名遣」について言及され、現在「歴史的仮名遣」と呼ばれてゐるのは、千二、三百年前の祖先達の歌集を基にした、学問的に正確で、しかも音韻的にも美しく、永久に生きべき価値を持つものであると訴へられ、戦後文部省が行った国語の改革は、私達を古典から遠ざけ、祖先により受け継がれてきた文化を断絶させたものであると看破された。そして、「私は息の続く限り、歴史的仮名遣の正当さ、素晴らしさを語り続け、皆に軽薄な国語改革を見直してもらふやう訴へ続けてゆく」と御自身の御志を凛とした調子で語られた。参加者一同は、その御姿と口調に姿勢を正される思ひで御講義を聴き終へた。

短歌導入講義

小柳志乃夫先生



最初に先生は、「短歌とは詩歌のもので、感情が中心となつてゐるものです。理屈を詠んで歌はできません。」と言はれた。

そして短歌は、上流階級の人々だけが詠むものと思はれがちだが、日本人が古来から慣れ親しんで来たもので万葉集の防人の歌などにも経験をすなほに詠ん

だものが多いと話された。

次に先生は、吉野秀雄氏の『作歌上の根本態度』から「写生とは、正しく観ること、正しく感ずること、正しく表現することだ」といふ文章を引用されて、短歌を作るには自分の心の動きをすなほに詠むことが大切であると強調された。

最後に短歌の鑑賞について先生は、い歌は声に出して読むことが大切であると強く言はれ、「大空に鳥むれ浜に子ら叫び吠え海鳴り天地どよまず」等の田代順一氏の「雲か萍か」(鹿島灘)の歌を参加者と共に二回読んで行き、言葉の一つ一つにこもる息づかひを偲ばれた。

青年体験発表

最初に日産自動車㈱アフリカ部に勤務されてゐる内海勝彦氏は、十年前に亡くなられたお母様の遺された手紙の中にこもる真心について話をされた。氏は初めに、この手紙が氏のお姉様が小学生の時に、お母様が担任の先生に宛たものであることを述べられ、最近その先生が手紙を返して下さつた経緯を語られた。次に氏は「子供達には世の為人の為になる様な人間に成つてもらひたい」といふ願ひの書かれた手紙を、お母様を偲ばれつつゆつくりと朗読された。読み終へられた氏は、「この手紙が大学では得がたい心の姿勢・豊かさを教へてくれた。」と話されると共に「母は私に何を望んでゐたのか、そしてそれに対し私はどう答へてゆけばよいのか。」と自らに問はれた。そして最後に「この母の手紙の様に人の心の誠は言葉に残され、とこしへに伝はると思ふ。母は手紙の中にしっかりと生きて

ゐる」と実感を込めて話された。

次に福岡県立筑前高等学校教諭の酒村聡一郎氏は、今の学校教育について話された。氏はまづ自分の高校時代を振り返られ、現在の高校生も、生活や授業の中で感動する経験が少ないといふ様な同じ悩みを持つてゐるのではないかと、「しかし、生徒は私を超えて生きた人々について話した時は目が生き生きとしてゐる。さういふ時に本当に教師に成つてよかつたと思ふ。今の生徒が渴望してゐるのはかういふ事だと思ふ」と語られた。また氏は教科書に心を動かされる様な記述がないと言はれ、一昨年の憲法記念日に開かれた座談会の江藤淳氏の発言テープを紹介された後、歴史を学ぶとはその当時に人の悩み・葛藤・喜びを追体験することではないかと述べられ、最後に「これからも生徒と一緒に学び合つて行きたい」と力強く締め括られた。

慰霊祭

時折小雨の降る中、参加者一同は、緊張した面持ちで祭場に臨んだ。先づ、長内俊平先生が、「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまる大和島根を」の和歌を朗詠され、最敬礼を以て御霊を御迎へした後、宝辺正久先生が祭文を奏上され、加納祐五先生が御製を拝誦されて厳かに慰霊祭は進行し、最後に「海ゆかば」を斉唱して御霊を御送りした。心を込めて御霊を偲び奉る一同の心に、御祖の御霊が蘇り、御祖のいのちと結ばれてゐることを沁々と感じた。いつしか雲は去り、空一面に星が輝いてゐた。

第四日(八月十日)

昭和六十年歌会始に参列して

夜久 正雄先生



先生は、山上憶良の「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ国」といふ言葉を用ひされて、「日本は古来、祖先をお祀りすることの

絶えない国であり、又、神代の昔より歌を詠むことの盛んな国である」と言はれ、「現在の私達もその伝統を承けて、歌を詠んだり、歌に触れて心を動かすことができるのである」と述べられ、日本の伝統に私達も連なつてゐることの素晴らしさとその喜びについて語られた。

そして、「歌を作るとは文を作るといふことであり、文を作るとは自分の考へをまとめることであり、考へるといふことである」と述べられ、心を正しく働かせることの大切さについて語られた。

次に、歌会始について、まづ先生はその歴史と意義を話され、「陛下が歌を作り続けてをられること、歌会始が続けられることは、日本の国柄の存続のしるし」であり、大切なことであると強調された。

続いて、実際に参列された時の様子について、「陛下が松の間に入つて来られると、一瞬、辺りの空気が澄んで咳一つ起らず、陛下の方に吸ひ寄せられて行く様な、不思議な気持ちでした」と言はれ、また「披露の間の陛下のほとん

ど動かずじつと詠進歌を聞いてをられる御姿に『きこしめす』『しろしめす』ことの実践をしておいでであると感ぜられたと感慨深げに話された。そして、今上陛下の御製「遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく」を拝誦され「詠進歌は、外国での歌が多かったので私は、この御製を聴いた時、遠くから遙々日本に帰って来た様な懐しい思ひがした」と沁々と語られた。

講話

加納 祐五先生



先生はまづ天皇や日本の国柄を学ぶことについて、自らの心で感じるといふことをめきにしてはできないものだと語られた。

そして、今上陛下が国民の上を思はれ終戦を決意された御心と、鈴木首相、阿南陸相が陛下の御心に応へんと尽力された姿を偲ばれ、「この終戦時に展開された『生きた精神のドラマ』こそが日本の国体であり、国の姿なのです」と切々と語られた。更に、国体を護るといふことについて、「終戦時に示された今上陛下の御心は、そのまゝ、歴代天皇方の御心に通ずるのです。あとは、私達国民がその御心に如何に応へてゆくかにかかっているのです」と訴へられ、また、「私達は合宿で、『もともあたりまへの日本人』が身につけてある国の姿を知る機縁を得たのです。その本来日本人が身につけてある心を明らかにしてゆくことが私

達の使命ではないでせうか」と呼びかけられた。先生の静かな語り口の中にも私達の学ぶ根本の姿勢を御示しにられた御話に襟を正される思ひであった。

ロンドン留学から帰りに

山口 秀範先輩



先輩は「イギリスの人々は自分を英国人であると認識する以前に何処其処出身であるといふ気持ちを持てない」と

「この文化・伝統を異にする人々を統合するために、英国では国の運命を背負って生きたヘンリー八世やネルソン提督等の人物を小学校の時より長時間かけて勉強する教育がなされてゐる。私はこの様な教育が続けられてゐる限り大英帝国の基盤はゆるがなと強く思はされた」と生きた歴史教育を目のあたりにされた感想を語られた。

更にイギリス滞在中日本に関する一番大きな新聞記事は天長節を報ずるものであったと、その記事を示され「外国の人は陛下の御存在の大切さに気づいてゐます。日本を離れ日本のことを思ふ時、どうしても陛下のことを切り離して考へることはできませんでした。私はこの記事を見た時本当に嬉しかった」と声をつまらせられた。御体験を通して切々と語りかけられる先輩の御話は私達の心に深く印象に残るものだった。

創作和歌全体批評

折田 豊生先生



先生は、歌稿の中から二十数首の学生の歌を、時折ユーモアを交へて批評され、不安を抱いて臨んだ学生も心を和らげられた。

た。その中でも「山あひひにかかりし虹をながめつつともらと歌をうたふぞたのしき」、「先生の御講義聞きて先人の国想ふ心に涙ながるる」といふ二人の学生の歌に、「本当に自分の感動や体験を正しくすなほに表現してゐて、すばらしいと思ひます」と感想を述べられた。又、他の歌についても先生は、作者の気持ちを察して、その想ひに迫り、丁寧に直してゆかれた。

最後に先生は、各班で相互批評するにあたって、「大事な事は、詠んだ人の気持ちを推しはかることです。その人の心情を正しくとらへることにより、友情を深めていって下さい。」と言はれ、和歌全体批評を終へられた。

学問と和歌と友情と

長内 俊平先生



先生はまづ、明治と昭和の精神風土の違いを指摘され、大東亜戦争時、人生に於ける非常に大切な問題(例へば公と私)を截

然と二つに分けて考へる風潮であったため「滅私奉公」といふやうな自分自身の内心を深く見つめる事のないスローガンが横行したのだと述べられた。そして自分の心に照らし合はせながら物を考へることが学問であると説かれた後、最後にお母様の御病気の看病のため青森に帰省された御体験を述べられた。先生は「母を思ふことは私情と思つてゐました。しかし私個人の都合で帰省する僕を嫌な顔一つせず会社の皆は逆に励まし、色々お手助けしてくれました」と私と公とは分ち難いものである事を述べられ、更に、「両親や親友を思ふ心は国を思ふ心に通じること気づきました」と力強く語られた。

第五日(八月十一日)

運営委員所感発表

山根清運営委員は「先生・先輩方の言はれたことを鵜呑みにするのではなく、自分の体験を通して考へていかう」と語られた。続けて「冬ふかき池の中にもほとぼしる水ひとすちはこほらざりけり」といふ明治天皇御製を上げられ、「ほとぼしる水の如く心の中に込み上げて来る情念を大切にすれば、我らの心は決して凍ることはないだらう。この合宿で実感したことを一つでも胸に秘めて山を降りて行きませう」と皆に呼び掛けられた。

合宿をかへりみて

宝辺 正久先生

先生は、合宿参加者の積極的な感想発

表を受けて「ここでの五日間が、みなさんにとっていかに密度の高いものだったかが伺はれました。友の言葉が胸を打ったり、自分の気持ちを素直に言葉にできたりといふことを、この合宿で体験できたと思ひます」と言はれ、また講義内容に触れて「我々日本人の魂は、敗戦を境に過去の伝統文化とのつながりを断たれてゐます。この現状をしっかりと見つめ、ひとつながりの文化を持つ日本に帰ってゆける素直な心を大切にして下さい」と呼び掛けられた。そして、親鸞上人の「恒願一切臨終時」といふ言葉を紹介されて「僕達の感動は絶えず心に留めることはできません。しかし、折にふれて、友と手紙を交し励まし合って頑張るって欲しい」と参加者一同を激励された。

閉会式

国歌斉唱の後、学生を代表して西南学院大学三年日比生哲也君は「みなさん、山を降りても、心を働かせていくことを大切に共に頑張りませう」と力強く呼び掛けた。次に主催者を代表して小田村寅二郎先生が「今の国歌斉唱は全員の声が一つになって力強く響き渡りました。五日間の合宿ではあったが、共に生活し学んでゆく中で、皆の心が一つにまとまったのだと思ひます」と話された。続いて「神洲不滅」斉唱、亜細亜大学三年石井義昭君の閉会宣言の後、学生一同で先生や先輩方に御礼を述べた。最後に「進めこの道」を斉唱し、全てを終了した。

参加者感想文

大学生活のものたりなきは何か

西南大 経三 徳永 広美

講師の先生方が、人間はまづ自分自身を深く見つめなければならぬ、そして自分の頭で考へ、自分の心で感じ、自分の生き方、人生と結びつけて考へなくてはいけないといふお話を聞いて、私はこれだ、と思ひました。心を働かせないで心からの感動を味はるわけはないのです。大学生活のものたりなきは、私からこの心を働かせるといふことができないから生じるのだ、と分った時、私は涙がこぼれるほどうれしかった。

心に響いた言葉

早稲田大 社二 新井 弘之

私は今まで、生きた学問とはいかなるものであろうかと常にも思つてきた。本を読むなり、先輩、友達から話を聞くなりして、何となくわかっているやうな気がした。しかし班別討論の中で長内先生が「わかると言ふことは、明日からの生活が変らなければだめなんだ」と言はれた時、まさしくこれだと思つた。学び得たことを自分の生活の中で実践できなくて、何が学問であらうか。先生の言葉は深く私の心に響いた。

恥づかしい

拓殖大 外語三 城下 陽一

ただ一つだけ、自信を持って理解出来たことがあります。それは、今上陛下、終戦時の御製です。この合宿教室に参加

する前に、一回読んだのですが、その時は特に気にも止めてゐなかつたのですが、今回の御講義中に、班別討論の際に、あらためて読みなほしてみても、一言では表現出来ない嬉しさと、恥づかしさ―自分に対しての―を感じました。陛下に対して、まるで考へてゐなかつた自分を、陛下がこんなにも考へてくださつてゐること。それなのに私は何もしてゐない。

これが大学生の勉強だ

熊本大 教一 成清 信彦

皆が心から歌ふ「君が代」。自分の考へは決して異常なものではなかつたと心中涙した山田先生の御講義。おごそかに行はれ何とも言へぬ感動を受けた慰霊祭。そして「海ゆかば」。昨夜遅くまで自分の為に付きあつてくれて、小林秀雄さんの事等を教へてくれた班長の吉川さん。等々想ひ出は尽きることがありません。「四泊五日の松下村塾」といふ言葉がパンフレットにありましたが、まさにその通りだと思ひます。「これが大学生からの勉強だ！」といふ実感でいっぱいです。

あたりまへの日本人になる為に

大阪大 文二 三島 正司

保田與重郎氏の言葉で「歴史的事実を伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人が「経済再建を為しとげたといふのがあります。戦後の時代の中で、もつともあたりまへの日本人になる為には努力がいるといふことを感じてゐます。この努力は不断に為してゆかねばならないと思ひますが、それを気負ひ立て行ふのでなく、自分の中に日本の

美しさを、感じる心」を持つことから始めたいと思ひます。最後に、我が班の中で、初めて参加した人達も、初めて戦後や国のことを考へたにもかかはらず、素直に、そして真面目に、その問題を把へようとする姿に感動を受けました。それは国文研の先生方の真摯な問ひかけと、班長の班員を受け容れようとする姿によるものだと思ひます。

親を思ふ心

九州大 経四 金子 隆義

長内先生の御話で、親を思ふ心、友を思ふ心が強ければ強い程、国を思ふ心も強い、との御言葉は印象深く残つてをります。両親や友人と言つた自分の身近なかけがへのない人達に心を寄せ交はる、さういふ広やかな心は、これまで国を支へて来られた多くの日本人の悲しきいのちを敏感に受けとめることが出来るのだらうと思ひました。国を思ふといつても国に尊い生命を捧げられた人々の心を偲ぶなければ観念の域にとどまると思ふのです。

日本を見つめる

明治大 経営四 上村 正郎

私は日本の歴史とか文化といふものに全然といていいほど興味もなく、古くさいものであると思つてゐました。合宿のパンフレットを見て、何故わざわざ旧かなづかひで書かなければいけないのかわかりませんでした。しかし、市原豊太先生のお話で、「私は日本の言葉を守りつづける」と言はれたとき、目のさめる思ひがしました。そして古典の読めない



(中岳山頂)

自分がはづかしく思へました。このやうに、日本をみつめるといふ意味で本当にすばらしい合宿をすごさせていだいたと思つてをります。ありがたうございました。

忘れがたい事

亜細亜大 法三 国分 俊喜

日頃の大学生活では考へないこと、語りにくいことを一生懸命、つたない言葉ではあったけれども班友に語りかけ、そして班友の言葉を感じとらうとした。どれだけそれが自分のものになつたかは、普段の生活にもどつてから明らかにするだらうが、わづかでもこの合宿で感じとつた力を持続させてゆきたいと思ふ。御高齢にもかかわらず、御出講していただいた市原豊太先生の、日本を想ふひたむきな姿、そして力強さを忘れることが出

来ない。また班友の真摯な眼差しも、忘れることが出来ない。これらの友と手紙のやりとりをして、これからお互ひ研鑽を続けてゆきたいと思ふ。

心に残つてゐるもの

愛媛大 法文四 三宅 由倫

阿蘇の地に来て、豊かな風景を目にするだけでなく、諸先生方の密度の濃いお話を拝聴できたといふことは、何ものにも代へ難い経験だつたと思ふ。話の内容もさることながら、先生方の真摯な態度が一番印象深く心に残つてゐる。私より不自由な体をしてゐるために、色々先生方や参加者の方々にお気遣ひいただいたが、そのおかげもあつてか、私にとって合宿の行事は苦しいと一度も感ずることなく過ごせた。お世話になつた方方全てにお礼を申し上げてこの合宿を終へたいと思ふ。

道の途中で困難にぶつからうとも

九州大 法一 山下 克真

自分の御国のことを考へるといふことが、どんなに人間らしく、あたりまへのことであるか、そして御国のためにその身を捧げ、力をつくして今の日本を創り上げてきた先達の御霊を心から敬ふことが、どんなに尊いことであるか、本当にわかつたやうな気がします。その感じ方はまだまだ未熟なものかも知れませんが、それはこれから大学に帰つて自分が自分の頭で考へ、自分の心で感じて深めていくことではないかと思ひます。その道は険しく厳しい道のりかも知れませんが、しかしその道の途中で困難にぶつかり、ハ

タと立ち止るやうなことがあつたとしても、ともに学んだ班の先輩方や班友のことを思ひ出し、それを励みにしてそれを乗り越えてゆけると思ひます。

想ひを伝へるといふこと

広島女子大 家政三 矢谷真由美

小柳先生の短歌の最後の一首に思はず涙があふれた(若きらにおもひつたへてうつし世を終ふべきはかにすべあらなくに)。私たち若い学生に、どれだけの思ひを託され開かれて来た合宿なのか。先生方の暖いまなざしの奥の、深いひとすぢの想ひに打たれ、その厳肅さに身の正される想ひがした。「教育者とは文化の伝達者である」との言葉を思ひ、自らも亦教育者たらんと願ひを強くする時、先生方の真摯な御姿勢に、少しでも近づけられる様、常に精進努力。「自分は何を伝へようとしてゐるのか」「何が伝へられるのか」を日々心に問ひつづけることだと思ふ。

実感ある言葉を

福岡教育大 教三 柳池圭伊子

たとへ今の大学の状況、日本の状況がどうであらうとも、ひとつひとつ素直な気持ちで、実感ある言葉をつみかさねつみかさねしていくところから、全てがはじまるのだと、一から心正された思ひです。そして本当に胸襟ひらいて、感動したことを語りあふ中で「言葉のさきはふ」ことのうれしさをしみじみと感じ、大学でこの様な空間を本當につくりたいと思ひます。

私の心を素直にさせたものは

同志社大 文四 藤 晴子

なにしろ初めて参加するといふことで心が硬く閉ざされてゐたのだが、その様な私の心を、まづ少し開かせてくれたのは阿蘇の雄大な自然だつた。しかしそれ以上に、私の心を素直にさせたものは、熱意をこめて話をされる先生方の姿、そして班別討論で、一生懸命に自分の心の内を語らうとする真実な友たちの姿だつた。各々が全く違つた環境で育ち、価値観も違ふものをもつてゐながら、それを隠さず、ありのままの自分を出さうとする機会は、これまであまりなかつたので、非常に貴重な体験であつた。

言葉の幸はふ国

日本を守る長崎県民会議 22歳 山本みどり

許しませ様にかれるしみのあとおもひ焦れてなく涙なり。長内先生のお話の冒頭でよまれた、日露戦争時の若妻のこの歌が、まるで自分のこの様に、私も生きてゐたかの様に、胸があつくなつてしかたがありません。夫を思ひ、国を思ひ、そしてまた夫を思ひ、一首の歌になれば全てが通ずる。歌は、本當に日本の生命そのものなんだなあと思ひました。悲しく、激しく、そして永遠に一人の人生を語り継ぐことのできる実にすばらしいものであることを知りました。それが神代から、皇神のいつくしき国、言葉のさきはふ国として、代々絶えることなく伝承され、今日の私自身にまでもつながらつてゐるといふ事実が、限りなく尊く思はれ、日本に生れた喜びを感じます。

参加者詠草

阿蘇登山

早稲田大 教二 大日方 学

友どちの笑顔を見ればおのづから登る足
どり軽くなりゆく

佐賀大 理工四 弥吉 博幸

師の君の節に合はせて歌ひゆく友らの歌
声パスに満ちたり

日枝神社 本間千江美

目にしみる阿蘇の青草ふみしめて友と歩
くはたのしかりけり

中村学園大 家政四 小林 美貴

草原の丘で草食む牛馬のおだやかなる姿
に心なごみぬ

佐賀女短大 児童教育一 豆塚美和子

大阿蘇の山を背にして師を囲み心なごめ
る一時楽し

亜細亜大 法二 平石 清久

山田先生の御講義をお聴きして
師の君の語り給へる御言葉聞きのがさ
じと我は聴き入る

中央大 法四 京田 清人

憲法第十条を輪読して
辛苦を見つめかみしめ生きませし太子
は御身を「凡夫」と宣ふ

「凡夫」とふ言葉のうちに込めらるる太
子の思ひのいかにかりなる

福島大 経三 佐藤 武士

佐久間艇長遺言を聞きて

ひたむきに自己の職務を遂行し斃れまし
けり先輩方は

亜細亜大 経三 松吉 基光

アルバイトの高校生と話して

印刷のつらさを話す君を見て昔の自分を

見る思ひする
来年も来るかと問へば必ずと答へが返り
たのもしと思ふ

市原先生の御講義をお聴きして

乱れたるかなづかひをば正さむと訴へた
まふ御心かみしむ

熊本県立菊池高校教諭 丸山 伸治

使ひ慣れし国語もわれらの先達が命をか
けて伝へ来しとふ

日本語を破壊するかと語らるる師の御言
葉に力こもれり

わが国語を愛したまへる師の君の切なる
思ひぞ胸をゆさぶる

山口大 医五 山田 朗

小柳陽太郎先生を思ひて
久し振りにお会ひしたしと合宿に喜び来
たれど師の姿なし

一日も早く病の癒えむことを合宿所より
切に祈れり

長内先生の御講義を聴きて

親おもふ心はいつしか他をおもひその心
また国をおもふ

御言葉はいつしか心にしみわたり我が国
おもふ心生まるる

日本大 文理四 吉田 克也

班別和歌相互批評にて
友どちの真心こもりてあが歌のしらべと
との心はれゆく

あれこれと言の葉選び友どちと心語らふ
時ぞたのしき

慰霊祭にて

防衛大 理工一 新井 敏之

国の為涙をのみし英霊の後を継がむと我

は決意す

九州大 法四 坂口 一浩

御霊らを送りまつりて仰ぎたる御空にあ
また星またたけり

作陽音楽大 音楽三 掛水智恵美

英霊の御魂をここに祭らむと集ひし庭に
星光りけり

感想発表で後輩の登壇する姿に
満面にはほほえみたたへよろこびを述ぶる
み姿うれしかりけり

胸のうちよろこび素直にあらはしし君の
み姿尊とかりけり

最終日に

立命館大 法四 太田 誠也

真情を吐露し合ひたる語らひに夜の更く
るを忘れたりけり

旧友の如く思はるる御友らと別るる時の
迫り来りぬ

九州大 文四 竹内 昭彦

すみわたる大空のもと波をうち広がりわ
たる青田すがしき

九州大 工四 菊池 正浩

次々と共に学びし友どちは学びの宿を去
り行きにけり

あはただしき中にありても友どちと握手
交はして別れを惜しむ

これからもふ交はしつとお互ひに励ま
し合はんと我は誓ひぬ

.....

参加大学及び参加学生数

早稲田18 亜細亜13 拓殖11 防衛7

徳山9 九州11 福岡教育4 熊本5

尚綱4 佐賀5 (以下3) 東北学院

中央 日本 千葉工業 西南学院 中

村学園 (以下2) 慶応 立命館 同

志社 山口 長崎 宮崎 佐賀女子短

九州女学短 (以下1) 北海学園 東

北 山形 福島 千葉 明治 法政 東

洋 東京経済 名古屋 愛知学院 三重

看護短 和歌山 大阪 関西 大阪経済

花園 武庫川女子短 作陽音楽 広島

経済 広島女子 島根 愛媛 北九州

福岡 活水女子 純心女子短 鹿児島

..... (五十二大学 計一四九名)

編集後記(1) 雄大な外輪山に囲まれた阿

蘇の地で共に学び合った合宿教室が終は

り早一ヶ月、皆様如何お過ごしでせうか。

さて、この合宿教室の記録は、東京地区

の学生と福岡及び関西、宮崎地区の学生

がそれぞれ東京正大寮と福岡大観塾に集

ひ編んだものです。拙い箇所も多々ある

かと思ひますが、各担当者がメモをたよ

りに御講義の感動を心に呼びさましたな

ら書き上げました。合宿で学んだことを

思ひ返されるのに少しもお役に立てば

幸いです。(西南学院大学 三年 日比

生哲也)

(2) 阿蘇の天候はまづ恵まれた方でした

が、炎熱早天はその後もつづき、大きい

台風が過ぎたあとも一向に涼しくなりま

せん。日航機の墜落事故は痛ましく限り

で、死と紙一重の生活を余儀なくされて

ゐることが痛感されました。また、最近

社会党訪中団が会談したといふ中国首脳

は、靖国神社閣僚参拜問題に関連して、

靖国御祭神の誹謗としかとれない発言が

あり、これに是正を要求する対応も論調

もない有様は、「戦後」からの脱却が国民一人一人の喫緊事であることが、またしても痛感されます。(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

海外から「御在位六十年」を思ふ

山口秀範

今、私の手元に二葉の写真がある。いづれも今年の四月末の新聞からの切り抜きであるが、一方は五センチ角程で日本経済新聞(二十九日朝刊)に掲載されたもの、他方は、英国で創業二百年を誇るTHE TIMES(タイムズ三十日の日刊)に載ったもので、日経分の約十倍もの大きさである。どちらも、八十四歳のお誕生日をお元気に迎へられた天皇陛下が、桜の枝を賞でてをられるお写真で、当時各紙に報ぜられた事と思はれるので、ご記憶の方も多いかと思ふ。

当時ロンドンに在住してゐた私は、「歴代百二十四人の天皇方の中で最長の五十九年を超えてをり、そのご統治の時代は、啓明と調和(昭和)と名付けられてゐる」といふ解説付きで国際ニュースのトップに、この特大の大写真を見出し、感激に身を震はせたものである。また、他紙の伝へるところによると、こ

の日、国連社会経済理事会で、ブルガリア代表が冒頭に、「今日は日本のナショナル・ホリデー(国家的祭日)なので、この機会にお祝ひを述べると提案したところ、議長は東独代表も、「今の発言を支持し、私も議長として日本にお祝ひを述べたい」と応じて、国連会議場では異例の一コマがあったといふ。

後日見る機会があった日経紙で、社会面の片スミに、悪意はないが、極めて客観的な(国民挙つてご長寿をお慶びし、ご盛事をお祝ひするといふ気持ちのこもらない)記事と共に、前述した小型のお写真を拝した時は実に残念な気持ちにははされた。

「御在位六十年」は、八十四歳のご長寿と併せて、世界一の記録であり、大英帝国全盛のヴィクトリア女王統治時代をも凌ぐものと言はれる。その六十年の内容も、緊迫した世界情勢の中で平和への

道を模索され続けたこと、未曾有の大戦・敗戦後の混乱期にあつても、変はらず国民の上を案じ給ひ、遂に国体の変更なく占領体制を切り抜かれた事、その後の経済復興を達成し、今日に到つた我が国の中心で、静かではあるが、慈愛と威厳を兼ね備へた元首として、特に外交上に果たされた役割等、まさに二十世紀の巨人の一人として、世界史上に名を留められる事は疑ひない。

また、この今上陛下のご存在が、連綿と続いた伝統に支へられたものであるといふ事実の重味は、政治体制・主義の違ひをも、超越するやうで、陛下と握手を交す間、身体の震へが止まらなかつたといふ某社会主義国家の元首や、離任時のご挨拶で、あたりは、涙に濡れられる大使夫人の数は一再ならずといふエピソードは、先述した国連議場での光景、英国の新聞での扱ひ方等と相俟つて、世界における日本及び、その元首であられる陛下の位置づけを如実に物語つてゐる。

外国の心ある人々は、日本の国柄・天皇陛下の偉大さに、夙に気付き、然るべく反応してゐる。当の日本人のみが、未だに曇らされた眼をぬぐふ事もせず、かりそめの繁榮の上に浮かんでゐるのが現代ではないのか。

「御在位六十年」はまた、「終戦四十年」でもあつた。戦勝国英国では、昨年頃から今年にかけて、勇士達を讃へ悼む催しが各地で盛んに開かれた。国のために戦つた人々を偲ぶ集ひは、後世の人々に

国の誇りを伝へる機会でもある。今も矍鑠たるかつての少年兵士達、多くの遺族達が女王様を迎へて行なつた「思ひ出の日」(戦争記念日)式典で胸を張つて行進する姿に、満場から惜しめない拍手が送られたものである。戦没者を祀る営みに勝ち負けの区別はない筈なのに、否、むしろ不利な戦況の中で戦ひ抜いた闘志、強靱な心身・国を思ふまごころ等々は、より賞讃に値するものであるのに——我が国では、戦争の悲惨さのみが一面的に強調され、その中で戦ひ、生き、死んだ人間の尊厳に殊更に目をつぶらうとし続けて四十年が過ぎた。「人間はなるだけ死なない方がよい」↓「戦争は人が多く死ぬから悪だ」↓従つて「日本がした戦争は絶対的な間違ひで、二度と誤ちを繰り返さない事こそ、国の最大の目的である」といふ極めて幼稚な「常識」が今もまかり通るのは、世界広しといへど、日本だけであらう。

教育・防衛・靖国神社護持をはじめとする、国の根幹にかゝる諸懸案についても、結局は「今生きてゐる人間(つまり自分)さへ良ければ構はぬ」といふ低次元の議論から抜け出せない状態では、「御在位六十年」を祝つてくれる世界の人々に対し、顔向けも出来まい。また何より、天皇陛下に、ご安心願へるやうな国に、一体いつになつたらする事が出来るのだろうか。

昭和六十年十月一日、於アメリカ、デトロイト
(大成建設、国際部アメリカ室勤務)

閣僚の靖国神社公式参拝が 憲法に抵触しない理論的理由

野口恒樹

今年（昭和六十年）八月十五日の終戦記念日に、中曽根首相が他の閣僚と共に靖国神社に公式に参拝されたことは、久しく国民の心から切望してやまなかったことであり、また戦後歴代の自民党首相の為さんと欲して為し得なかったことであり、中曽根首相の一大英断、功績の一つとして、永く歴史に残るであらう。ここに首相の英断といふけれども、単に勇気とか決断力だけで決せられることではなく、決せらるべきものでもない。中曽根首相及びそのブレインは、ここに至るまで実に入念に手続きを踏んで、研究討議を重ねられたのであった。

元来「靖国神社公式参拝は違憲の疑がある」といふのは、内閣法制局の見解であり、それが政府の見解ともなつてゐたものを、昭和五十八年七月中曽根首相が、「疑がある」といふ状態に甘んずることなく、違憲であるかないか、はっきり詰めるべきであるといふ、云はば従来政府の見解の見直しの発言をされた。

この発言に基いて同年九月、自民党内に「靖国神社問題に関する小委員会」（奥野誠亮委員長）が出来て、同年十月「公式参拝は合憲」との結論をまとめて、これを自民党に提出した。党は翌五十九年四月この小委員会の結論を、党の正式機

関にかけて、これを自民党の正式見解とすることを了承し、これを政府に提出した。

「違憲の疑あり」との政府従来の見解の、中曽根首相による見直しの要望は、同内閣の基盤である自民党によって、ここにはっきりと「違憲の疑はなく合憲である」との見解に達したのであるから、中曽根内閣としては今や、公式参拝の実行あるのみとなつた。所が内閣、特に藤波官房長官は、この実行を躊躇されたのであつた。それはこの自民党の合憲の見解が実行されることになると、かねて「違憲の疑がある」として、内閣を指導して来た内閣法制局の面目は、丸潰れになることになる。そこで法制局は矢張り違憲の疑は拭ひきれないから、自民党見解はもっとよく練り直す必要があると申し入れた。そこで更に練り直すために設けられたのが、藤波官房長官の私的諮問委員会、「靖国神社問題に関する懇談会」（略称「靖国懇」）である。この経緯から見て「靖国懇」は、内閣法制局の巻き返しの運動の産物であり、委員にもやたらに法律家や法律学者が多く、私は矢張り「違憲の疑あることを免れぬ」といふ結論が出るのではないかと、ひそかに恐れられてゐた。

然るに八月九日「靖国懇」（座長、林敬三日赤社長）から官房長官に提出された報告書は、全体として法律専門家の意見に偏せずして、国民の良識を反映する合憲論であつたのである。これは靖国懇の委員に良識派の人が多く、またこれをまとめられた座長の人格、識見によるものと思はれ、その功は永く高く評価せらるべきであると、私は思ふ。

新しい神道離れの参拝方式

ところがその公式参拝の仕方については、神社側では尚遺憾な点があるとされてゐる。それは中曽根首相一行が参拝の仕方を、従来と異にして新方式を打出して、それによって参拝されたからである。即ち従来は本殿に昇殿して、玉串を献げ神式に従つて拝礼されてゐた。それを今回は本殿に昇殿はされても、玉串を献げることなく、一礼されるにとどまつた。ただし玉串を献げる代りに、供花料として参万円を公費から支出された。従来は玉串料を首相のポケットマネーから出して、公式ではないといふ言ひわけとされてゐた。

このやうに参拝の仕方を従来と異なる仕方に、首相がされたのは、八月九日靖国懇が官房長官に報告するに当つて、公式参拝を合憲とすると共に、憲法の政教分離の原則に抵触しない方法で、参拝することといふ条件をつけたからである。そこで政府は宗教色、即ち神道色を出るだけ薄めて、むしろ全くなくすることに努めて、参拝することにして、上述の如き方法をとつた次第である。

ところがこの新方式による公式参拝についても、野党、反体制的マスコミ、評論家、キリスト教、仏教等の他の宗教家等からは、靖国神社に公式に参拝することそのものが、違憲であることは同じであると言つて、反対の声が尚高い。そこでここに左記の問題が残る。

(一)参拝の方法を強ひて従来神式と異なる方法に、変へねばならぬ必要があるか否か。

(二)参拝の方法が従来方式であっても、新方式であっても、違憲であるといふ野党、キリスト教、仏教等の宗教家、マスコミ、評論家等の反対意見を、理論的に沈黙させることができるかといふ問題である。

凡ての反対論者によれば、神道はもろろ宗教の一つである。従つて首相及び閣僚が靖国神社に公式に参拝することは、憲法二十条の政教分離の原則に抵触することは明かであり、違憲であると云ふところが国家神道は終戦直後の占領軍の「神道指令」によって、政治から引き離されて分離されるまでは、「宗教」の枠には入れられなかった、もつとはっきり云へば「宗教」ではなかつたのである。この日本の伝統的な宗教と国家神道との区別を、占領軍は神道指令によって、強制的に変更させた。しかしその強制はもつともらしい理論的な理由づけによって、強制ではないかの如く行はれた。

神道指令

神道指令の目的は「宗教を国家より分離するにある」と云つて、「神道を国家

より分離するにある」とは云つてゐない。また「あらゆる宗教、信仰、信条を、正確に同じ法的根拠の上に立たしめるにある」とも云つて、至つて公平である如き観を与へてゐる。しかし同指令は、従来わが国で区別して考へられてきた国家神道（或は神社神道）と、宗派神道について、次の如く規定して両者を区別しないことにした。

「宗派神道は他の宗教（野口註、仏教キリスト教等を指す）と同様な保護を享受するものである。神社神道もその信奉者が望む場合には、一宗教（圈点野口）として認められる。而してそれが個人（圈点野口）の宗教である限り、他の宗教と同様の保護を許容せられる。」

従来すなはち戦前では、神社神道は「宗教」の枠には這入らなかつたから、諸宗教の上に超然として政教一致であり得た。然るにそれが一朝にして神道指令により、「宗教」に組入れられ、その中の一つ即ち「一宗教」としてのみ認められることになると同時に、同指令は他方で「あらゆる宗教を国家より分離する」としてゐるから、「一宗教」にされた神社神道は、他の宗教と同様に国家より分離されることになつたわけである。他の宗教即ち仏教、キリスト教、宗派神道等は、戦前に於ても国家より分離されてゐたから、神道指令が発せられても、直接には別に何の影響をも受けることはないわけであるが、神社神道は従来「宗教」とは認められず、祭政一致或は政教一致と云はれて、国家から分離されてゐなかつたから、今や神道指令により「一宗教」とされて、従来の超宗教的性格を奪はれ、国家から分離されることになる、大影響、大打撃を受けることになつた。この結果から見れば神道指令の目的は、ただ神社神道のみを政教分離にするといふ一点にあつたといふことができる。この神社神道の受けた打撃を見て、占領軍当局はしてやったりと思ひ、日本国内のキリスト教仏教等の他の宗教は、神社神道が自分達と同様に国家から分離されて、自分達が神社神道と肩を並べることになつたのを、単純に浅はかに喜んだ。

神道指令の前提とする大誤解

ところがこの神道指令の根底には、この指令を喜んだ者も、これに悲憤した者も、否、占領軍当局自身も気づかず、知らなかつた大きな誤解或は誤謬が横たはつてゐた。それは(一)政教分離は世界の文明国共通の規範である。(二)アメリカは政教分離でこれに合致し、(三)日本の神道は政教一致でこれに反する。といふものであり、これが神道を国家から分離させる大前提であつた。

然るに右の(一)アメリカは政教分離であるといふのは、ただ半面の真相であるに過ぎず、他の半面アメリカにも政教一致の宗教「公民宗教」があり、さうして日本に於ては国家神道こそ政教一致であるが、他の半面仏教キリスト教宗派神道等の他の宗教は、皆戦前から政教分離であるといふことである。従つて日米両国とも右記の両面を合はせて公平に見れば、政治と宗教との関係は、元来即ち戦前に

於ては、両国は異なるものではなく、全く同じであつたのである。即ちこれを表示すれば

日本	アメリカ
国家神道：政教一致	公民宗教：政教一致
他の宗教：政教分離	他の宗教：政教分離

右の関係が神道指令の結果、どうなつたかと云へば、アメリカの公民宗教は固より依然として政教一致であるのに、わが国家神道のみ政教分離になつたのであるから、神道指令の結果、戦後の日本は却つて政教関係がアメリカと異なるに至つたのである。これは多くの人の意外とする所であり、その人達の間はんと欲する所は、アメリカにもある政教一致の「公民宗教」とはいかなるものであるか、いつからそれが存在するかといふことであらう。

アメリカに於ける公民宗教

占領軍が昭和二十七年本国に引揚げてから十四年後の、昭和四十一年（一九六六）アメリカの宗教社会学者カリフォルニア大学のロバート・N・ペラー教授は「アメリカに於ける公民宗教」といふ一論文を発表して曰く、「アメリカには教会の宗教のほか、国家の歩みと共に発展して来た宗教「シビルレリジオン」civil religion（これを市民宗教と訳する人もあるが、古代ギリシャの都市国家以来、欧米には市民が国民を意味する伝統があるが、そのやうな伝統のないわが国では公民と訳する方が適当と思ふ）がある。この公民宗教はアメリカに於ける

るシントウである」と。シントウはローマ字で書かれてゐるが、それが日本の「神道」、それも「国家神道」を指すこととは云ふまでもないであらう。

アメリカ人は建国以前にヨーロッパから色々の宗教を持ちこんだ。建国の当初これらの諸宗教を公平に扱ふために、憲法で政教分離の原則を確立した。しかしいづくぞ知らん、国家が成立して歩み出すと、国家の制度や儀式等の発展に伴なつて、一種公共的にして宗教的なるものが発生成長発展するに至つた。これを宗教的ではあるが、既成の個人的宗教とは異なるものとして「公民宗教」と名づけたのは、日本が建国以来無名の大道を守つて来てゐたが、海外から異国の宗教、仏教が入来するに及んで、これと区別するために始めて「神道」の名を与へた事情に似てゐる。アメリカは建国以来二百年近くなつて、始めてキリスト教仏教等の個人の宗教と異なる「公民宗教」を有することの自覚に達したのである。

ペラー教授は「公民宗教」の定義はしてゐないが、次の様な説明をしてゐる。「アメリカには国家の歴史や制度の発達につれて形成され発展して来てゐる、教会とは明確に区別された公民宗教がある。即ち大多数のアメリカ人が参加する共通の宗教的行事がある。この宗教的な共通要素は、アメリカ人の生活に一つの宗教的領域を提供して、一組の信念、象徴及び祭儀に表現されてゐる」と言ひ、その象徴や祭儀の例としてアメリカの祝日は公民挙げてゐる。換言すれば国の祝日は公民

宗教の重要な要素であり、内容である。その主要なる祝日は、独立記念日、ワシントン誕生日、リンカーン誕生日、戦歿将兵記念日等である。これに平行して戦前わが国には、建国記念日たる紀元節、神武天皇祭、明治節、靖国神社祭があった。これらの祝日が今どうなっているであらうか。これ以上祝日に関しては、拙論「国の祝日を根本的に見直せ」(雑誌「動向」、昭和五十九年五月号)の参照を乞ふ。

さればベラー教授はこの公民宗教をいみじくも「アメリカの神道」とも言っている。そこで私が声を大にして言ひたいことは、「アメリカの公民宗教がアメリカの国家神道であるならば、日本の国家神道は日本の公民宗教であると言ふことができる」といふことである。国家神道は宗教であるとしても、それは他の教会や寺院の宗教、個人の宗教とは異なる公共的な公民宗教である。それ故アメリカの公民宗教が政教分離の対象になつてゐないのと同様に、わが国の公民宗教である国家神道も、政教分離の対象になるべきものではないのである。従つて靖国神社に公式に参拝することは、たとへば伝統的な神道の参拝形式に依つたとしても、憲法二十条に毫も抵触するものではない。これで上記第一、第二の疑問点は同時に解決されると私は思ふ。(六〇、九月)

(皇学館大学名誉教授)

附記一 野口恒樹先生著「靖国神社閣僚公式参拝合憲論」は直接著者(〒516伊勢市古市二一七)に申込めば代価送料共五百円にて入手可能です。(編集部)

所謂日米貿易摩擦について(メモ)

山本勝市

第一、自由貿易、自由企業体制の確立が首脳会議(サミット)で合意した目標であることを想起し、あらゆる対策は右の目標に沿ふものでなければならぬ。

自由貿易、自由企業体制を破壊するやうな方法によつて、たとへば一時摩擦を解消し得たとしても、それは恰も角を矯めんとして牛を殺すやうなものである。

第二、非共産国間の貿易は所定のルールの下で、すべての国民が自由に取引することによつて成立するものであり、従つて国家(政府)間の取引ではないことを忘れてはならない。民間個人の自由意志によるといふ点において、貿易は国境を越えて行はれてゐるといふだけのことで、それぞれの国内商業となら変りのないものである。

第三、取引が民間個人の自由意志で行はれる限り、取引当事者の双方とも自分に利益があると信じるのでなければ商談が実際に成立するものではないから、売手と買手との間に摩擦の起る契機はない。それは国内の商業でも国際商業(貿易)でも変りはない。たとへば日本人の売手とアメリカ人の買手との間、アメリカ人

の売手と日本人の買手との間にはゆる摩擦はあり得ない。

第四、同種商品の売手又は買手の間には競争があり、優勝劣敗の事実がある。それは貿易の場合だけでなく、自由企業体制をとる国では、それぞれの国内でも絶えず存在するが、しかしこれこそ自由企業体制の生命であり、長所であるから、これもまた摩擦の契機とはならない。所定のルールを犯してはならないが、ルールを守つて全力で競争した結果は、たとへば自分に好ましくないものであつても文句を云はないといふのが、自由貿易、自由企業における参加者の約束である。

第五、十九世紀に世界貿易が空前の発展を上げたのに貿易摩擦といふ如きものがなかったのは、競争のルールを犯さないかぎり、結果には文句を云はなかつたからである。今日の貿易摩擦問題を考へるに当つては、十九世紀の貿易が何故に摩擦なしに発展したか、二十世紀になつてどうして摩擦が起つたかを研究することが必要であると思ふ。

第六、輸入割当や為替統制等は世界貿易

の体系を破壊したが、節度ある関税は自由貿易の障害とならないといふことを確認しなければならぬ。十九世紀にもある程度の関税は存在した。ある程度の関税は、ある程度の道路の坂が自由旅行の妨げとならないやうに、予め判つてゐるから、自由取引の妨げにはならない。

多くの国は長い歴史と伝統をもつて異なる環境の上に成立してゐるのだから、完全に市場を開放することはできないものである。完全に市場を開放することは国境をなくすることに等しく、完全に市場を開放すれば、ある国は石炭のポタ山ばかりになり、ある国はコーヒー畑だけになるおそれがある。例へばスイス国のごときは、自由貿易によつて栄えてゐる国ではあるが、完全に市場を開放すれば、外国からの安い農産物の流入により、農業は壊滅し、有事の際における食料の自給ができず、永久中立も不可能となり、国そのものが崩壊を免れない。これが、スイスがE.C.に加盟できない理由である。自由貿易は低関税国には不適当といふのは愚論である。どの国も健全な国として持続するためには完全な市場開放はできないのである。

第七、一口に日米貿易とか日米貿易摩擦などといつて、貿易を国家間の取引と錯覚したり、ある個人やあるグループの云ふことを、一概に日本の意見、アメリカの意志だといふことをやめなければなら

ない。どこの国にもいろいろの声があり、正論もあれば愚論もある。それをすべて国の意見と考へたのでは紛糾するばかりである。意見はどここの誰の意見であるかははっきりさせてもらひたい。

アメリカでも日本商品の消費者やその輸入業者の意見は同種商品の生産企業やその労働者の意見とは同じではあるまいし、またアメリカの日本への輸出品に關係する人々の間にも意見の違いはあるだらう。

第八、「誤ちは改むるに憚ることなかれ」といふ論語の教へを知らない日本人は居るまい。アメリカ人の中の正論に対して速かに応へなければならぬ。しかし自分の利害關係からの自由貿易、自由企業体制を傷けるやうな主張に服従してはならない。それはアメリカ人の正論を無視することになるからである。

第九、自由な世界貿易に於て二国間だけをとつてみれば貿易況は常に不均衡(黒か赤)になるものだといふこと、また全体としても輸出超過になることも輸入超過になることもあるといふこと(アメリカの勃興時代は貿易はいつも赤字で、イギリスからの資本流入によって国際収支のバランスを保つてゐた)を附記しておきたい。(六〇・九・一九)

(追記)

日米貿易摩擦はアメリカの経済力が弱くなつたために起つたやうに云ふ人があ

るが、昭和三十一年に、われわれが招かれた時、すでにワンダラー・ブラウスやステンレスのナイフ、フォークなどの対米輸出の急増が問題になつてゐた。もちろんアメリカの経済力は圧倒的に強く、対日貿易も大きな黒字の時代であるが、それでも、特殊商品については「困る」と繰返され、「悪魔にとりつかれた思ひ」と書いた新聞もあつたくらゐである。特に九月十一日のシスコの商工会議所のハクセン氏と、九月二十七日商務長官ウェック氏や貿易推進局長シューマツヘアー氏から強く訴へられたことは忘れられない。

私の日記帖によると、商務長官は「貿易一般方針について」と題して話され、「われわれが日本に対していひたいことは貿易の拡張は除々に行はねばならぬといふことである。われわれの経済が攪乱されたのでは無視できない。議会の委員たちも選挙民に対して立派に説明し得なければならぬ。諸君が賢明ならば充分考へて、除々にやつてもらふやう、五年十年の長い目でみて、相互にやつていけるやう促進してほしい云々」と云つてゐる。三十年前のことであるが、私がいひたいのは、いはゆる日米貿易摩擦といふのはアメリカの経済力が弱くなつたために発生した現象ではないといふことである。

(自由民主党中央政治大学院学座)

書評

終戦秘史 下村海南著

(講談社学術文庫 八八〇円)

小柳 陽太郎

著者下村海南は終戦時の情報局総裁であつたが、長年にわたつてジャーナリストとして活躍してきた抜群の筆力をもつて、あの壮大な終戦といふドラマの中にあつて体験したさまざまな事象を書き綴つた迫真の記録である。「一歩早きにすぎても、一歩遅きにすぎても、無血の終戦はあり得なかつた」「夢のやうな奇蹟のやうな」終戦、例へばもしも一歩誤つて御詔勅の録音盤が奪はれてゐたなら、もしも森近衛師団長、或いは田中東部軍管区司令官が、一身を抛つて血路を開いたあの決断を示すことがなかつたならば、事態はどう展開してゐたかわからなかつたし、もしさうなれば祖国は文字通り亡国の淵に追ひこまれたかも知れなかつた。私はその息づまるやうなドラマの中に身を置いて、一歩々々、終戦の瞬間に近づ

く歴史の足音が、我が胸の鼓動を聞くおもひで聞えてくるのを、本書の頁を繰りながら轟々と実感した。巻末の解説において小堀桂一郎先生も「ここには歴史の真に重大なる危機的瞬間に今自分は立会つてゐるのだといふ判然とした自覚から生ずる、強い感動が文章の隅々に至るま

で漲つてゐる」と書いてをられるが、まさしくその言葉通りの読後感であつた。しかも本書には例へば、先般放映された「かくて戦争は終つた」といふ長時間のテレビドラマでも、何故か正確に描かれることのなかつた、御聖断を仰いだあの御前会議の模様も、具さに描かれてゐて読む人の心をうたないではおかない。

「御説を承つているうちに頭は次第に下つておもてを上げる者もない。忍び泣く声がかこかしく聞えてくる。御ことばのふしぎしに胸をうたれる。たとえ我が一身はいかにあろうとも……といふ御心を拝して涕泣の声は次第に高まつてくる。さらに為すべきことはいとわれない、マイクの前に立つてもよいと仰せらるゝに至り、忍び声を止めもあえず声をあげた……」

この歴史的瞬間の中に、日本の国がら

(本会副理事長、九州造形短大教授)

大東亜戦争に敗北するとも

「王者の御品格を仰ぐ」その前段

小野吉宣

一、「宣戦の詔書」にこもる国家意志

今夏、第三十回寄宿教室の第二日目の午前中の講義は、小田村四郎先生（元行政管理庁事務次官）が「占領政策と現代日本」と題して話された。その講義を聴き、改めて気づかせられたことがある。そこから拙文を始めたい。

世に大東亜戦争は日本が一方的に起した侵略戦争と言はれ、「米英両国に対する宣戦の詔書」は、侵略開始の文書の如くかたづけられ、良くは読まれない。言葉にこもるいのちを虚心になつて偲ぶ。これこそが学問の出発点である。この詔書も単なる資料として上つらなをなでるのではなく、深く心をこめて読まねばならぬ。するとこの詔書が決して侵略を煽る文書でもなく、単に日本に都合のいいやうに書いた文書でもないことが判然とし、詔書にこめられてゐた悲痛極まりない国家意志ともいふべきものが惻々とせまってくるものである。

「……而シテ列国トノ交誼ヲ篤クシ、万邦共栄ノ楽ヲ偕ニスルハ、之亦帝國ガ常ニ国交ノ要義ト為ス所ナリ。今ヤ不幸

ニシテ米英両国ト鬯端ヲ開クニ至ル、洵ニ已ムヲ得ザルモノアリ。豈朕ガ志ナラ

ムヤ。」今や日本国第一の望みであつた和平の途も断たれ、「鬯端ヲ開クニ至ル」戦争を不幸にも始めなければならぬ。どうしてこのやうな戦争を始めることが天皇である私の望むところであらうか。

「洵ニ已ムヲ得ザルモノアリ。豈朕ガ志ナラムヤ」決して私の望むところではないといふ悲痛極まりない陛下の御肉声のきこえてくるところである。次に「洵ニ已ムヲ得ザル」理由が告げられる。

「米英両国ハ、残存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍乱ヲ助長シ、平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス。剩ヘ与国ヲ誘ヒ、帝國ノ周辺ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戦シ、更ニ帝國ノ平和の通商ニ有ラユル妨害ヲ与ヘ、遂ニ経済断交ヲ敢テシ、帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ。」米英は日本に対しABCDEF対日経済包囲陣を敷き平和の通商の有らゆる妨害を加ふ。遂には経済断交、石油輸出の禁止。日本経済を窒息状態におとし入れんとした。この時点で米英は実質的に日

本に宣戦布告してゐたことになる。それでも尚日本は平和的解決を求め外交努力をした。「朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ、隠忍久シキニ弥リタルモ、彼ハ毫モ交譲ノ精神ナク、徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメテ、此ノ間却ツテ益々経済上軍事上ノ脅威ヲ増大シ、以テ我ヲ屈從セシメントス」チャーチルに戦争協力の約束してゐたルーズベルトは日本の和平交渉にはまともに応ぜず焦らすのみであつた。最終的にアメリカは、

最後通牒としてハル・ノートをつきつけてきた。日本民族を、戦ふかさもなくば自滅あるのみ、といった運命的岐路にたたせ、戦ひを選ばせたのは米英であつた。「東亞安定ニ関スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ帰シ、帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ。事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ為斷然起ツテ一切ノ障碍ヲ破碎スルノ外ナキナリ」。インドのパール博士は「日本弁論」の中で、ハル・ノートは「アジアに於ける大國としての日本に、自殺を求めるものであつた」と日本の置かれた立場を理解し、「あのやうな通告を受け取つたならば、モノコ王国やルクセンブルグ大國でさへ、アメリカに対して武器を取つて立ち上がったであらう」と、日本側がハル・ノートをつきつけられ、まことに已むを得ざる戦ひに踏み切つた立場に共感を示し、東京裁判で日本を弁護した。

戦后四十年たったにもかかはらず、日本民族が避け得なかつた自存自衛の大東亜戦争に対し、押しつけられた偏見から、真実が見直されず、正しく語り継がれないでゐる。今や偏見をはなれ真実を見究めるときが来てゐる。それは、「宣戦の詔書」にこもる悲痛なる国家意志を確認することから始まると信ずる。

日本人は、とはいへ「寝込みを襲つた真珠湾攻撃は許されない」といはれるとシユンとなり、反論できない。アメリカの国防には、休日があつたのか、ハル・ノートをつきつけてゐながら二十四時間防衛体制を敷いてゐないとは、をかしいではないか。現在日米安全保障条約を結んでゐるが休日と兵士の睡眠中は、安全は保障されてゐないことになる。そんなをかした防衛があるものか。宣戦布告の翌日、いつ攻撃されようとも寝込みを襲つたことにはならぬ。C・A・ピアードなどの、アメリカが参戦の口実を得るために、日本を最初の攻撃者に仕立てようと画策したといふ説も出てくる訳である。

二、終戦そして占領

八月十五日、偶々車の中で聴いてゐたラジオのアナウンサーが「とにかく日本は戦争に負けてよかつたんですよ。日本が民主的になり、平和になつたんですから……」と。敗戦に対する一般的印象はかういふところに来ましてゐるのであらうか。共産党が占領軍を解放軍と

して讚美してゐたのに似通つた受け止め方ではある。国民として共に戦つて迎へねばならなかつた敗北である。簡単に「負けてよかつた」には占領軍の意図してゐた占領軍讚美に乗せられてしまつた無慙な姿がある。国民として八月十四日を昭和二十年に還つて、歴史的共感の中から深刻に見つめ直さねば真実の歴史はみえてはこない。

昭和二十年八月十五日、終戦の詔書を聴き、日本国民は、全て泣いた。

「加之敵ハ新ニ残虐ナル爆彈ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ、慘害ノ及ブ所真ニ測ルベカラザルニ至ル。」東京を始め主要都市の無差別爆撃。敵は沖繩に上陸。それだけにとどまらず、原子爆弾を使用して、罪のない日本国民の大量虐殺、

「而モ尚交戦ヲ継続セムカ、終ニ我ガ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラズ、延テ人類ノ文明ヲモ破却スベシ。」日本民族がこれ以上戦ひを継続するならば滅亡を招くことになる——この絶体絶命の関頭に立ちて、陛下は御聖断を下し給うた。古今未曾有の敗戦を受け入れることになる。

「堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ、以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス。

朕ハ茲ニ國体ヲ護持シ得テ、忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ、常ニ爾臣民ト共ニ在リ。」国家と国民が受くべき尋常ならざる苦難を御身に受け止め給ひての御言葉である。世界史上、戦ひに敗れた君主

が、かくも真摯に責を負つた例を、私の知る限りでは、見たことがない。「常ニ爾臣民ト共ニ在リ。」のお言葉には、敗戦後四十年を経た今日に於て、一層の痛感あり。あのアナウンサーの如く、監獄から出て来た共産党員の如く、負けて良かったとは決して言へない。

敗戦の愁ひが国中を覆つてゐた昭和二十年八月十九日、福岡の油山で寺尾博之海軍少尉が、東方の皇居を伏し拝み、私曉、自決なされた。故寺尾少尉は日本が戦ひに敗れたことに對し、遺書の中で、

「大元帥陛下ノ股肱トシテ干城ノ任ヲ全クスル能ハス罪當ニ萬死ニ値ス」と言はれる。陛下の手足となつて任を完遂し得ず、陛下に申し分けない、その罪はまさに「萬死ニ値ス」るものであると。これは当時の国民心理の中核をなすものである。遺書は続く、「恐レ多クモ陛下ノ御上ニ夷狄カ司令官ノ存在ヲ許シ御一人ノ統治シ給フヘキ 大和島根ヲ彼カ軍政ニ委ヌルニ至ル 關知シマツラスト雖モ遂ニ此處ニ至ル 罪當ニ云フヘカラス。」

日本民族がポツダム宣言を受諾するに際し、最後まで心配してゐたのは、「国体の護持をし得るか」の一点であつた。たとへ戦に敗るとも「陛下ノ御上ニ夷狄カ司令官ノ存在ヲ」許すことはできない。この信念は日本民族に共通するものであつた。日本民族とは「国体」を護持せんがためには生命をささげても悔いること

のない民族である。

占領軍の最終意図は、日本民族にとつて天皇を無価値化することであつた。天皇に對する日本人の尊敬心を奪ひ去ることによつて、日本民族を日本民族たらしめる力が生れず、永久に日本民族をアメリカに從属したる占領下の国とすることが出来るからである。

ここに「マッカーサーの日本」といふ一冊の本がある。週刊新潮編集部が、占領文書や占領軍関係者へのインタビューを通して昭和四十五年出版したものである。

第一節の「日本との出会い」は、一枚の写真から始まる。それには「G Iからタバコをもらう皇居警衛」(U.S. Army. Photo)——米陸軍の写真——と説明がついてゐる。カービン銃を肩にかけたG Iが右の手のひらにタバコを一箱差し出し、四人の日本人皇居警衛がタバコをかしこまて、もらつてゐる。皇居を守る警衛までもこんなに卑しくなつてゐると日米双方の国民の視覚に焼きつけるために、U.S. Armyが遣らせた忌むべき写真である。

占領軍は日本人から誇りと民族的信念を奪ふために組織的に作戦を展開した。教科書は墨で消さされた。国民はレジスタンスする術を知らなかつた。日本人は、英雄偉人の愛国的所業を素直に教科書の中から消してしまつた。

占領時代とは勝者の論理だけがまかり通る時代であつた。次の時事新報・昭和二十年十月十一日付の論説はどこに問題があるといふのであらう。(108頁)

「マッカーサー元帥の賢明な統治と真摯な日本民主化の努力に對して、日本国民が酬いる途は、決して元帥を神様として礼讚し、偉人として崇拜することではなく、寧ろ其様な卑屈な心を棄て去つて、何者にも頭を下げぬ自尊心を持ち、早く自らの力に依つて統治の実権を確かに握ることである。それでこそ元帥も占領の目的を果したと安心するであらう。」G II(謀報、治安担当)のウイロビー少將

がこれを問題とし没にした理由から占領軍の意図が裏付けられる。即ちウイロビー少將は、「マッカーサーも神でない」(「マッカーサーの日本」109頁)といふところが許せないと言ふのである。現御神であらせられる天皇に「人間宣言」をさせ、「マッカーサー元帥を神様として礼讚」させることにより、勝者として精神的優位性を完全に確立しようと思つてゐたからである。占領軍は、日本人の中核性格を破壊することによつて、武力戦の勝利のみならず、思想的文化的勝利を克ち取り、永久に日本を占領体制化に置かうと心理戦宣伝戦を徹底して行つたのであつた。

(以下次号)

(福岡県立新宮高等学校教諭)

昭和六十年度

慰霊祭執行行はる

九月二十一日は、黒上正一郎先生が数へ年三十歳でお亡くなりになられてより五十五年を数へる御命日の日であった。この日、東京大神宮において、黒上先生、三井甲之先生、田所広泰、高木尚一、桑原暁一、瀬上安正各先輩をはじめ日本学生協会・精神科学研究所関係の戦歿の諸氏ならびに興風会・国民文化研究会関係の死歿諸氏のみ霊をお祀りする恒例の慰霊祭が執り行はれた。今年に更に吉岡一郎氏、斎藤明氏、丹治正平氏、秋山武雄氏の四柱が合祀され、一一七柱の御祭神となった。御遺族、会友、会員、学生併せて七十四名の御列席があり、松山権宮司の禱り深き懇切の祝詞奏上、夜久正雄氏による明治天皇御製と今上天皇御製の拝誦、小田村理事長による献詠の奏上があった。祭壇に掲げられた御祭神達の遺影に向ひながら、名残りつきめ御祭事を終へ、ささやかな別席の直会に、心和む語らひが続けられた。全国から寄せられた献詠は一一二人、一九二首に上ったがその一部を掲げます。

(会友)

東京 浅野 晃
亡き友のみたま祭るとみ名呼べば面影頭たすありし日のまま

東京 田中 米喜
友どちと集ひて迎ふたままつりさ庭に立てば秋の風吹く

伊勢市 津下 正章

皇国の道ひとすぢに歩ましし偉きみいさを仰ぎ拝がむ

土浦市 中村 武彦
今年また秋風吹きて君達の御霊を祭る時近づきぬ

東京 安元 繁行
敗戦ばけ国の蠱毒の痴れ者を目覚めしめ給へみたまのふゆに

静岡市 吉川 悦司
ゆきませる友を偲べばまさかにもそのおもかけの浮び出で来る

東京 伊沢甲子麿
国憂ふ同志等集ひて此の秋はさかしら人といざ戦はむ

(御遺族)

東京 秋山 伸一
今年より御霊となりて祭壇に祭られるとははかなきかな

千葉市 丹治 節子
今一度此の世の人と立ちかへり共に語らむ行末のこと

朝霞市 長内 俊平
としごとのみたまつりを思ひつつ秋ふかみゆく御宛をたどる

東京 松吉 基順
禍津日のあだなす世のさま隠り世のみ祖らいかにみそなはずらむ

久留米市 高橋 和彦
さよふけて友のみ歌を読みゆけばありし日のえまひまなかに顕つ

八代市 加藤 敏治
亡き数に入る友のみ名年ごとに多くなりゆく運命と思へど

東京 外野 信子
そそり立つ断崖の下の砂浜に白砂掬ふ兒

の形見と(ゲーム島の戦跡巡拝)

岩手県 橋本 のぶ
還らぬ人をいまに語り給ひけるみ友らのおはすが唯ありがたく

(会員)

佐賀県 副島羊吉郎
「憎しみと呪ひの論理行動」の自ら破る日は遠からじ

鹿児島県 有馬 俊郎
これの世を矯めむと共に手握りし友よ御魂よわれ老いにつつ

東京 小田村寅二郎
四柱の新しきみこと神まつる悲しき思ひとどめむすべなし

東京 加納 祐五
秋風の動くけはひすみまつりのためぐりこし思ひあらたに

東京 宮脇 昌三
一国の興廢こそは青年の志気にかかると聞きしを忘れず(吉岡一郎兄の霊前に)

東京 夜久 正雄
先だちし友らをおもふこのゆふべ雲にさす陽のいろもさびしき

藤沢市 笹部 益弘
真直ぐなる心のままに世を去りし友のみうつしを仰ぐ日の来ぬ

軽井沢町 戸田 義雄
めぐり来るみ霊まつりの秋にしてなすなき吾心いたく痛みぬ

富山市 廣瀬 誠
萩の花揺れぬ庭に向ひつつなき師の君を恋ひわたるかも

横浜市 関 正臣
今の世に在さば共に寿を聞えあぐべき術なき淋しさ(御在位六十年、師友のみ霊に捧ぐ)

熊本市 徳永 正巳

信じあひし大人の御霊の帰り来よ酒くみかはし語らはむいざ(瀬上安正大人のみたまに)

福岡市 小柳陽太郎
夜もふけて友らしぬべうつしよとかくり世のけじめ失するごとくに

東京 小田村四郎
とつくにのあなどり受けても怒らざるかひなき民に墮ちにけるかも(中共の靖国神)

岡山市 波多 洋治
遠つ祖の御霊偲びつつ小夜更けて太子の御本纏きて見る

東京 磯貝 保博
霊まつる日にはわけてもしのばるるありし日語りし言の葉かずかず

熊本県 北島 照明
夜もふけてかすかに聞こゆる虫の音に耳かたぶけて師の君おもふ

川越市 奥富 修一
師を偲び友を思ひて一信海につながり生くることの大ふとさ(高木尚一先生のみたまに)

編集後記 日米経済摩擦の深刻化につれて、世界に貢献すべき経済大国としての施策が求められることについては、その通りと思ふが、胸の痛むことが一つ。経済を守る「国」は理解されても、いのちを捧げて守られてきた「国」は教育の場で教へられてゐない。わが国同盟陣営の旗は「民主主義」であつても、わが立国の国是は、歴史と伝統の中から選ばれた言葉で語られねばならぬ。「君が代」を唱ひ「日の丸」を掲げる当り前の日本人であつてこそ、世界に向つて相当の貢献ができようものを。折しも自民党綱領から「憲法改正」を削除すると。その不誠実がくやしい。

(宝辺)

国民同胞

発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州←→東京←→全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階
 月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3 宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

子供と本をよんでみませんか

国 武 忠 彦

読書の秋。とはいってもなかなか本をよまないものです。私は、本といふものは一人ではよむものとはかり思つてゐた。

ところが、大学時代に小田村寅二郎先生宅で『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふのを四人でよむことになった。

小さなテーブルをかこんで、先生を中心に私たち学生三人でよむわけです。むづかしい本でした。説明をききながら、文字を穴のあくほど眺めてゐる。そのうちに、じわつとわかつてくる。なぜだらう。これがとてもおもしろく、たのしいものに思へた。

小林秀雄先生の『本居宣長』が出たときも、これこそみんなでよむべき本だと思つた。これはなかなか一人ではよめない。たとへ一人ではよむにしてもみんなで

よむほうが喜びも理解も数倍大きい。いや、著者自身がみんなでよむことを求めている。そんな本だと思つた。早速、早稲田大学の学生たちとよみはじめた。二

百三十名ほどの参加者となつたが、二年半ほどかかった。

この大学生の読書会をみてゐた子供たちが、自分たちもあんなのをやりたいといひだした。ちょうどNHK大河ドラマで「草燃ゆる」といふのをやつてゐたので『源頼朝』（子ども伝記全集）をよむことにした。近所の子どもがゾロゾロや

つてきた。小学校二年から六年までの子ども十五名。土曜日になると準備が大変。台所にジュエータンをしき、ちゃぶ台とかコタツをあつめて机にした。各家庭も大変だつた。七時半からはじめたので、夕

食をすませて送り出す。卵を口にくつつけてくるのもゐた。

この子たちは本がよめるのか。年齢の差より学力の差には弱つた。「人間」を「じんかん」とよんだ。六年生だ。みんなで大笑ひ。バグちゃんといふ二年生の子は、「辞書をひいても意味がわからない」とお母さんに涙声で訴へたといふ。

「ぢゃ、やめるの」といふと「やめない」といふ。結局この子は一つ一つ辞書をひいてきた。めきめき上達して先輩をおどろかせた。そこで「辞書ひき競争」といふのをとり入れた。ヨイ、ドンでだれが一番先に意味を調べることができたか。

ところが、「あいうえお」の順番を知らぬ子がゐた。「あいうえお」の勉強をした。「地図競争」もやつた。地図の上で地名をさがさせる競争である。

翌年、NHKは「獅子の時代」をやつた。会津藩を中心に明治を描いた歴史ドラマである。適当な本もなかつたので思ひ切つて同じドラマのストーリー「獅子の時代」(山田太一)をよむことにした。これはむづかしかった。「遊郭」とか「だるま芸者」の説明には困つた。お母さんもお母さんと一緒に本をよんだといふ、お母さんたちが困つたのは、男女の機微に触れる説明だつたといふ。

三年目には、NHKが「おんな太閤記」をはじめたので、「豊臣秀吉」(柴田錬三郎)をよんだ。

お正月が近づくと「百人一首」をおぼえさせた。いつもアタッシュケースをもって遅れてくる子がゐた。「社長」とアダナがつけられてゐた。この子はなかなかおぼえなかつた。ところが一首だけ覚えてきた。

きりぎりすなくや霜夜のさむしろに衣片しき一人かも寝む

えらいぞ、よく覚えてきた。とほめてやつたら、ぼくは虫が好きだからこれだけ覚えてきたといふ。

さうだ、こんどは和歌を作らう。をぢさんが教へてやるからといって、和歌を作らせた。

とうさんにお金をかすのはいいけれどあとでなかなかかえてもらへぬ二年生の歌だ。しかし、これは和歌といへるのだらうか。

とにかく、こんなことをやつてゐるうちに三年間は過ぎた。子供たちはあきもせずよく来たと思ふ。私は、この読書会によつて、自分の子供のことがわかつた。良いところも悪いところもわかる。自分の子どもには高のぞみをしてゐたが、いかに普通の子であるかがわかつた。この読書会が終つて、もう四年にならうとする。子供たちに道であふと恥づかしさうにあいさつをする。私はまたみんなと本をよみたくなつた。こんどは家族だけの読書会。それはむづかしいのだらうか。

(神奈川県立横浜高等学校教諭)

故谷口雅春先生を追慕申し上げる傍ら 「生長の家」の後継執行部各位に 心底からの苦言を呈上する

小田村 寅二郎

一、谷口雅春先生を敬仰して
去る六月十七日、九十一歳の御高齢で
帰幽された故谷口雅春先生（「生長の家」
総裁）の御霊に、謹んで追悼の祈念を捧
げさせていただく。

私は、先生に親しくお目にかからせて
いただいたのは一回だけであったが、先
生は幾度かその機関誌上で、私どもの国
民文化研究会の「合宿教室」のレポート、
『日本への回帰』を信者の方々に御推挽
下さったし、また私個人についての御啓
蒙と激励の文をお載せになり、更にまた
何通かのお心こもるお手紙を直接私にお
送り下さった。そのうへ、「生長の家発
祥四十周年記念」の年の歳末、昭和四十
四年十二月には、理事長の中林政吉先生
が総裁の御使者として私どもの会のささ
やかな事務所をお訪ね下され、総裁から
「あなた方の御事業の尊い意義に感じて」
との御口上とともに、有難い金一封を拝
受する光栄に浴したこともあった。かう
した数々の御高誼を賜ったことを心から
謝しまつり、今は安らかな御冥福を蔭な
がら御祈り申し上げてゐる者である。

また、ここ十年間にわたって、「日本
を守る会」（私どもの常任委員の末席を汚してき
たがに、「生長の家」が、谷口先生の御
志のままに、実に献身的な御協力を寄せ
られたことも、忘れ難い所である。昭和
五十年の「天皇陛下御在位五十年奉祝行
事」への協賛をはじめ、「元号法制化、
教育正常化、靖国問題、憲法改正等々」
の重要課題に、常に協力を惜しまれなかつた谷口先生の愛国の御至誠は、まことに仰ぐに値するものであった、と回想する。

「日本を守る会」が結成される前に、
円覚寺管長の朝比奈宗源先生、富岡八幡
宮々司の富岡盛彦先生が、原宿の「生長
の家」本部に谷口総裁を訪ねられた時の
ことを、陪席された澤渡盛房氏（富岡八幡
宮・権宮司）がよく話されるが、その折に
谷口先生は、朝比奈・富岡両先生のお話
を真剣な御表情で聴かれたあと、「日本
を守る会」の結成に賛同されて次のお言
葉を述べられた、といふ。

「生長の家」の二つや三つぶつ潰れ
ても、祖国日本が本来の姿に立ち戻る

ためには、それもやむを得ない。……
協力を惜しまぬどころか、「生長の家」
の活動そのものが目指すところはそこ
にある。
と言ひ切られた由である。谷口先生なら
では、と深く感じ入ったものである。
去る八月一日付の「生長の家」機関紙

『聖使命』（導師追悼特集）には、宗教界、
政財学界、外国人四十六名の方々の追悼
文が掲載されたが、その中に戸田義雄文
学博士の一文があって、特に心を惹かれ
た。それは谷口先生の御思想・御信念を
よく表現されたもの、と思はれるので、
ここに御紹介させていただく。

「……本源的に靈性・神性に充たされ
た個人的生命の人間存在は、その本性に
目覚め、悟達することをもって終り、
よしとされるのではない。それでは小
乗的な個人救済に止まる。谷口先生の
御教示で重大なのは、神的な全体生命
の永遠性が、この全体生命に融一する
ことによって、個的生命の不変性が保
証されるといふことである。」

そこで、全体生命の歴史的具現であ
る日本といふ国家生命の在り様を、本
源的な神的位置に回復するといふ鋭い
批判活動を招来したのである。新憲法
の改憲、紀元節の復活など、腐敗した、
それでゐて、強固な敗戦後の世論に抗
し、正道の恢復に挺進されたのであつ
た。（以下略）

戸田博士のいはれた「鋭い批判活動を招
来した」といふ谷口先生の愛国の御志は、

「全体生命の歴史的具現である日本」へ
の全心的没入の御姿勢を生み、澤渡氏
談に見る、「生長の家」の二つや三つぶ
つ潰れても、の御気迫となったものと、
申すことができよう。

二、苦言呈上の部

谷口先生ごあとの「生長の家」が、
導師の愛国の御至誠を継承される所にこ
そ、「導師の心を心として前進を決意」
（吉田武利理事長「聖使命」八月一日号所載）さ
れたことが生かされる、とは、私ならず
とも多くの同憂の士たちの、共通の祈念
する所であった。

しかし、先生御逝去後わづか三ヶ月を
経過した九月二十日付で、「生長の家」
本部から、全国の同会指導者層に出され
た「指令」は、事もあらうに「導師の心
を心とする」とは正反対に、いはば、導
師の心を忘れて祖国日本の現状把握には
目をつぶり、ひたすら教団エゴイズムの
道に走り出した、と評するほかなきもの
となつたのである。私はこの「指令」を
見るに及んで、「生長の家」の驚くべき
転身と、導師の心をないがしろにした増
上慢に、抑へ切れぬ憤激を覚え、あへて
この稿の執筆公表に踏み切った次第であ
る。

先づその「指令」の全貌を紹介させて
いただく、そのあと私の読後感を記すこ
とにする。

その「指令」の発信者は、理事長・吉

田武利氏と教化運営管理局長（このポスト意味のわからない名称がある。この四月の機構改革で新しく作られた由であるが、「教化」を「監督」するオールマイティなポスト）といふいかめしい肩書のついた森田征史氏の二人であり、宛先は五つの名が連記されてゐて、教化部長、相愛会教区連合会長、白鳩会教区連合会長、青年会教区執行委員長、地方講師会長、各殿となつてゐるので、「指令」の対象は、「生長の家」系列全組織の指導者を網羅してゐると見てよからうと思ふ。そして文面の表題は、「日本を守る国民会議」等の団体について、とあり、本文は

「生長の家は、表題の団体とは、生政連が活動していた時代から、友好団体としての関係を保っていました。政治活動を停止して一年以上経過した最近になつても、かつての生政連の活動に類似した運動への参加を、相手側から強力に働きかけている現状を重視し、去る九月十八日の常任理事会に於て慎重に審議した結果、左記のように決定しましたのでお知らせします。」

一、この際中央においては「（日本を守る）国民会議」等の生政連と類似した団体とは関係を断つと共に、地方に於いても「（日本を守る）国民会議」等との関係を一切断つ。

二、これと共に、同会議が中心となつてゐる「天皇御在位六十年奉祝委員会」が推進してゐる左記の活動には協力しない。

- ① 映画「あゝ今上陛下」の上映活動
- ② 政府・地方自治体の記念式典の実施推進活動
- ③ 全国三千三百市町村での奉祝行事の開催

右に一切関与するな、との「指令」である。そしてそのあと、生長の家としての御在位六十年奉祝行事は、教団の全国大会の折に合せ開催する旨が記され、最後に、徹底した意志伝達」の意であらうか、

「地方における相（愛会）・白（鳩会）・青（年会）・講（師会）の幹部、教化部事務局員等で、（日本を守る）国民会議に参加している方は、以上の決定の主旨にそつて脱退の手続きを速かにとつて下さい。」

世間で見ると左翼陣営の中では、昨日までの「友好団体」を一夜明けて「敵」の如く見做す事例はよく見受ける所であるが、団体護持陣営の中で、昨日までの「友好団体」に対してこのやうな「敵視」と紙一重の文脈で指令が出されるのは、常識では到底理解し難い所である。しかし、それはそれとして、早速「私の読後感の本論」にはいることとする。

「生長の家政治連合」（略名、生政連）を一年前に解消し、「生長の家」としての政治活動を停止した、といふことや、この六月に「日本を守る会」の代表委員就任を吉田理事長さんが辞退された、と

いふやうなことは、まことに残念至極の事ではあったが、それは教団内部のことなので、外部の私どもがとやかく言ふことではない、と見送つてきたのである。従つてさきの「指令」のはじめの方に「生政連が政治活動を停止して一年以上経過した」との表現には、何の問題提起をするつもりはない。しかし、そのあとの字句には重大な論理の飛躍が展開するので、その箇所を厳しく批判することにする。すなはち、

「かつての生政連の活動に類似した運動」といふ形容句を使って「日本を守る国民会議」等の運動を規定してかかった箇所である。

一体「生政連」が行つてゐた、政治活動」とは何であつたか。その多くは、世間の良識者及びその団体などが展開した運動に同一歩調をとつて押し進められた運動ではなかつたか。御在位五十年奉祝行事、元号法制化、憲法改正気運の醸成、靖国問題、教育正常化等々における「生政連」の既往の活動を想起せられればお判りと思ふ。言ひ換へれば、現下の日本に必要な「祖国防護・国体護持」を中心軸とし、「祖国の歴史・伝統尊重」にかかはる多くの運動は、全国の良識者およびそのグループと「生政連」が行つたといふのが、実情ではなかつたか。

となれば、「生政連の活動に類似した運動」とは、反左翼・反革命陣営（通俗的には「民族派」とも言はれるもの）が真剣に取り組んできた諸活動を包括して

指すことになつてしまふ。自分は活動をやめた、それはよいとして、同じ運動をしてゐる大切な祖国防護の従事者、その中には、立派な教養を積まれた方々が沢山にをられるが、その方々のされる運動に自分の会の信者たちが、個人として共鳴活動することも許さない、といふのが、先の「指令」である。それは、一つには祖国日本が置かれてゐる厳しい国内・国外関係に目をつぶつて、我関せず焉とする教団エゴイズムでしかない。さらには、一人びとりの信者は、教団の一員たる以前に、日本国民の一人であるとの自覚―それは故谷口先生のお志に基いたものであつた―に対して、これを踏みこむものであり、極論すれば、人権侵害の大弾圧の伏線をも意味することになりはしないか。

亡き谷口雅春先生は、日本といふ国が立派に伝統的国家として厳存発展することを人一倍念じられた方であり、その日本国にこもる永久生命こそは、実は、生命の真相の顕現されたもの、と看破された方でもあられた。先生がその御生涯をかけて信者の方々に教へられた「日本の国の尊さ」への謙虚な姿勢は、さきの「指令」とは全くうらはらのものでなからうか。立派な国に日本を立ち戻らせ得てこそ、「生長の家」なる教団の存続発展もあり得ることを、後継執行部各位は、再三三考せられるべきと思ふ。

（筆者は、本会理事長、前亜細亜大学教授）

王者の御品格を仰ぐ

「大東亜戦争に敗北するとも」その後段

小野吉宣

三、君は占領軍に感謝してゐるか？

占領時代とは勝者が敗者に有無を言はず君臨した時代であった。占領軍だけでなく、各国から派遣された特派員達も日本人が「敗者らしく」振舞ってゐるか目をひかせた時代でもあった。

米国のニュース・ウィーク誌（昭和二十年九月二十四日号）は次の様な記事を書いてゐた。「敗北した日本人は、勝利者を許すといふ権利を持ったやうである。東久邇首相は、君たちは真珠湾を忘れなさい。さうすればわれわれはヒロシマを忘れてやる」といった。……悔い改める必要などないと放言する権利もある。自称キリスト教徒賀川豊彦は、占領軍に感謝してゐるかと問はれて、「ノー、死んだほうがましだ」と答へた……」（マッカーサーの日本 108頁）

東久邇首相の正当なる発言も封じ込められ、勝利者の非をも敗者の非として認めさせねば米国民が納得しない世論づくりにニュース・ウィーク誌も精を出してゐた。斯くて広島に原爆が落されたのも日本が悪かったからといふことになつたのか、原爆記念碑に「二度と過ちは繰り返さ

えしません」と誓ふ。今日も碑を前に日本が悪かつたと反省するのだから、占領下の複雑な心理戦にまだに敗けてゐることになる。もう一つの完敗者のいい例が「敗戦日記」の作家・高見順である。陛下とマ元帥の並立写真を新聞でも（占領軍が掲載を強制）「これでもう何でも自由に書けるのである、これでも何でも自由に出版できるのである、生れて初めて自由」と言つた。占領軍に気に入る様に書いた場合に得られる限定付の「自由」が見抜けないで手放しに喜んだ。くだんの賀川豊彦はキリスト教徒だから「占領軍に感謝してゐるか」と問はれると、「イエス」と答へるかと思へば、「ノー」だったので、記者は賀川豊彦を「自称キリスト教徒」つまり偽キリストなどた扱き下ろす。日米立場を変へて考へてみるがよい。武装解除された六百九十八万三千人の兵士の方々だけでなく、ほとんどの日本人にとって勝者に恩を着せられて、「イエス」と言へるものか。岩手県で昭和二十年九月に梟の通達が出てゐた。「隣組徹底事項」として「万一、

暴行略奪を受けるやうなことがあつたな

ら……護身のため抵抗するか、自衛が大切である。拳銃でおどす場合も、発砲はしないから、簡単にあきらめてはならない」（「マッカーサーの日本」352頁）とある。占領時代とは、無防備の国民に拳銃がつけつけられ国民全体がスッポリ強制収容所に入れられた時代といふ方が正しい。

G・オーウェルが「一九八四年」の中で「戦争は平和である、自由は屈従である、無力は力である」と言つてゐる。戦争は昭和二十年八月十五日に確かに停止された。だがその日を境に戦争と平和と一線画してしまふのは浅はか過ぎる。占領軍は武力を背景に日本国民に第二段の戦争を挑んできてゐた。なのに占領軍が「自由」を与へたなどと高見順は、お芽でたくも喜んでゐた。彼の内面には自由などない。オーウェルの言を借りれば占領軍への「屈従」つまり、軍政下の奴隸の自由を「無知」故に「自由」と思ひ込んだに過ぎぬ。占領軍は日本人の精神的解体に高見順の人間を大いに利用した。

だが賀川豊彦を例に出すまでもなく、共に戦ひ「生命ありて」国家再建を誓つた日本人は、占領軍に感謝してゐるかと思はれ、「ノー」死んだほうがましだなど口には出さなくも、占領下の屈辱に「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ」といふ終戦の御言葉のままに承諾必謹、国家再建に黙々と尽した。

四、王者の御品格を仰ぐ

今年八月十二日、西日本新聞は、天皇・マ元帥会談の昭和二十年九月二十七日のあの写真と「天皇の手は震へてゐた」といふ大見出しで七段抜きの記事（ロスアンゼルス十一日共同）を載せた。「床につくほどおじぎ」「マ夫人こっそりのぞき見」といった中見出しで、「元通訳官のF・パワーズ氏の「秘話」をもとにしたインタビュー記事である。ところで会談には日本側通訳しか入つてゐないのだから、パワーズ氏は「秘話」に値ひするものを語つてゐず、会談の始まる前の状況のみを語つてゐるにすぎないのである。終戦記念日が近づくと毎夏、新聞は今更のごと米国に敗れた日本を再確認させる。あの西日本新聞の記事は天皇に極めて悪意を持った記事構成をしてゐる。許しがたい気持になる。

日本人としてはあの会見に関して、マ元帥の態度を錬金術に会つた如く一変させたといふ会見の具体的内容の方こそ知りたのである。

陛下を大使館で迎へたときのマ元帥の陛下に対する印象は右の新聞の大見出しの如きであつた。それはマ元帥に天皇陛下の外見のみしかまだみえてゐなかつたからである。マ元帥は述懐して他の国の敗軍の将ならば生命ごひをするのが通例だから「私は天皇が、戦争犯罪者として起訴されないやう、自分の立場を訴へはじめるのではないか、といふ不安を感じ

た」(マッカーサー回想記下142頁)といふ。他国の例から天皇陛下に対し先入観を持って憶測する。支配者と支配者の言論戦を予測してゐたのである。ところが陛下は全く違ふ次元に立つてをられた。マ元帥は回想し言ふ、「天皇の口から出たのは、次のやうな言葉だつた。『私は

国民が戦争遂行にあつて政治、軍事両面で行なつたすべての決定と行動に対する全責任を負ふ者として、私自身をあなた代表する諸国の裁決にゆだねるためおたづねした。』私は大きい感動にゆずぶられた。死をとまふほどの責任、それも私の知り尽してゐる諸事実に照らし

て、明らかに天皇に帰すべきではない責任を引受けようとする、この勇氣に満ちた態度は、私の骨のズイまでもゆり動かした。』(マッカーサー回想記下142頁)

マ元帥は、自分が予想してゐたのと全く違つた次元に陛下が立つてをられたのに驚嘆。天皇統治とは国民を支配するのでなく国民の運命を一身に荷ふ——「死をとまふほどの責任」を——荷ひつづけることだとマ元帥は感じとり、「骨のズイまでもゆり動かされる」感動を与へられた。時にマ元帥六十五歳、陛下は御年四十五歳であらせられた。会談に入るや感動に打ち震へたのはマ元帥の方であつた。

この会談の内容は双方秘密にすることゝ約束した。占領が解けても約束は守られた。マ元帥帰国後も天皇責任論はくす

ぶり続く。しかしそれも「全責任」を負ひ給うたあの会談の内容を天皇陛下が公表されれば一変するはずであつた。だが陛下は約束を守りつづけられる。米国の大統領であれ、どこの国の政治家であれ得意になつて公表しただらうことをなされてゐたのである。

昭和三十年になつて、陛下を思ふやむにやまれぬ思ひにかられたのは他ならぬマ元帥であつた。訪米した時の外務大臣重光葵氏に彼が公表したのである。随行した加瀬国連大使は、そのときの模様を「あゝ今上陛下」(日本を守る国)といふ映画の中で熱を込め語る。

「陛下は会ふとすぐに『今回の戦争で日本がとつたすべての政治的軍事的行動については自分が全責任を負ふ、もしも日本国民を処罰するつもりならば、私の一身でこれを引き受ける』と言はれたといふのです。その後日本から重要な人物がきて何度か会ひましたが、会へば必ずこの話しをしました。いつでも同じ言葉で少しも違はずこのことを伝えるのです。といふことは陛下の言葉がよほど深い感動をマッカーサーに与へたのでせうね」(映画の録音テープより)とすさまじく熱意を込め、あたかもマ元帥の霊がのりうつた様に加瀬氏は語るのである。涙があふれ出て仕方がなかつた。

陛下が「自分の身はどうなつてもよいから、国民のいのちを助けたい」と我が御身を敵将に投げ出された。マ元帥はい

かなる国の君主もこのやうな捨身はできないものでないと感じた。回想記には次の様に続く。「私はその瞬間、私の前にゐる天皇が、個人の資格において日本の最上の紳士であることを感じとつたのである。」(マッカーサー回想記下142頁)

(傍点 小野)

人間と人間に上下関係が出来るのは、形式的には冠位といふことになるが、そのやうな外的な位が通用しない場合に於ては、人間の品格ともいふべきものがある。位でなく品格は自分よりあきらかに上だと感じられたとき、人間は相手を敬服するものである。勿論戦争の勝敗によつてもゆるがぬ品格を陛下が持してをられたからマ元帥が心服した。

あの会談は秘密といふことだから、陛下は敵将にあれほどのインパクトを与へられたにもかかわらず、永久に世に知られなくても、一向にかまはめといふ心境でをられるのであらう。

一方、マ元帥は、あれは日本側から折をみてもらはれて良いものと考えてゐたらしい。ところが前述の如く陛下が公けにしようとなさらない。そこでやむにやまれぬといふ形でマ元帥が日本から来た要人に伝へ、回想記にも披瀝した次第であらう。

昭和五十年八月二十三日、陛下から直接そのことをお聴きしたくて、記者団が「マ元帥も公表されたし、故人となられたのであるから、陛下の方からもあの会

見についてお話し願へないでせうか」と質問した。

すると陛下は「マッカーサー司令官との話でどこにも言はないといふ約束を交はしたことでですから、男子の一言のごとく守らなければいけない。これを私が話すやうでは、世界に信を失ふことになりません。」とおはせられた。(昭和五十年八月二十四日 読売新聞)

かくも信に篤い方がこの世にをられるのである。マ元帥がもしこの場できいたならば、今度は更に「私はその瞬間、私の前にゐる天皇が、個人の資格において世界の最上の紳士であることを感じとつた」ときつと言ふに違ひない。

昭和二十一年、陛下御年四十六歳の御製に、

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

がある。大東亜戦争の敗北、占領、国民の飢餓、苦しみ、みな陛下の御一身にふりつもる雪である。その下にありて「いろかへぬ松」とは王者の御決意であり御覚悟であつた。年を経るごとに陛下の信は世界に篤くなる。大東亜戦争に敗北するとともに祖国日本には、民族国家再建の中心に天皇陛下がまします。御在位六十年奉祝を迎ふるにますます御健勝であらせられる。聖寿萬歳を満腔のおもひで祈り奉り、拙文を擲く。

乃木大将

乃木大将と日露戦争

以前、「現行教科書批判」として日露戦争について教科書を調べたことがあった。

その時、日露戦争と切り離せない関係にある人物、乃木希典・東郷平八郎の両大将についてどう書いてあるかを調べてみた処、東郷元帥の名は全く記されておらず、乃木大将に関しては、唯一社記載はあったが、それは、与謝野晶子の「君死にたまふこと勿れ」といふ反戦詩を強調する為に、犠牲者の多かつた旅順攻撃の司令官として記述されてゐた。(晶子の弟は旅順攻撃に出征してゐた。)

これだけを読んだ生徒は、乃木大将について誤ったイメージしか持たないのではないかと嘆かしく思ひ、機会があれば、乃木大将については是非とも論述したいと思つてゐた。

事実、旅順攻略戦における死傷者の数は、五万九千人と日露戦争の戦闘中、最大の激戦であった。しかし、斯かる犠牲を覚悟で、乃木大将が困難なる攻撃を繰り返し敢行しなければならなかったのは

西原正博

何故か。言ふまでもなく、それはバルチック艦隊の東洋廻航に在った。海軍は、バルチック艦隊が日本近海に出現する前に旅順にある戦艦を撃沈しておかねば連合艦隊は安心して迎撃の準備をする事が出来ないとし、乃木大将率ゐる第三軍に對し、旅順要塞の制圧と旅順艦隊撃滅を要請した。又、海軍は、当初バルチック艦隊の東洋到着の期日を明治三十七年の暮か三十八年の初めと察してゐた。(実際は、三十八年の五月であつた。)その為、旅順攻略は遅くとも、三十七年の十一月中旬から十二月十日までに完了しておく事が望まれた。さういふ情況下で乃木大将は攻略を急がねばならなかつたのである。

その結果、前述した如く多くの死傷を出したが十二月六日に二〇三高地奪取、十一日までに旅順艦隊を全滅し、海軍の期待に答へたのである。

明治三十九年一月、乃木大将は東京へ凱旋し、復命書を明治天皇の御前で報告した。その中に、「作戦十六箇月間、我將卒ノ常ニ勦敵ト健闘シ、忠勇義烈、死

ヲ視ルコト帰スルガ如ク、彈ニ斃レ、劍ニ墜ル者皆、陛下ノ万歳ヲ喚呼シ、欣然トシテ瞑目シタルハ、臣、此レヲ伏羲セザラント欲スルモ能ハズ。」と書かれてゐる所がある。(他の軍司令官の復命書の殆どが幕僚に書かせた文章であつたのに對し、乃木大将の復命書は大将自身の手になるものであつた。)

旅順の攻囲戦において兵士達は黙々として死んでいった事に對して最も心を痛めておられたのは、言ふまでもなく乃木大将自身であつた。日露戦争に従軍し、日夜乃木大将の言行を観察してゐたアメリカ人記者ウォッシュバンも、その著「乃木」において、「一兵卒の戦死さへ、乃木大将は肉親の不幸として感ずる人である。」と評し、又、「毎朝手許に届けられる死傷者の名簿を見て、將軍がどれ程心胸の疵を深めたかは疑ふべくもない。」と書いてゐる。さういふ乃木大将の心情は自然將校・兵卒に通じていつたであらう。それは外人記者にもはっきり感ずる事が出来た。

「乃木大将に対する部下將兵の心持は、愛情と尊敬と崇拜との、微妙に結合したものであつて、この心持なればこそ、あのやうなほとんど狂信にも近き熱情をもつて喜んで絶体絶命の境に馳せようとする精神が生れてきたのである。」(「乃木」)

乃木大将とその部下との間にあつたか

ういふ感情の交流を抜きにして、唯、犠牲者が多かつた事だけを強調しても戦死者の靈を安んじる事は出来ないだらう。戦後の平和教育なるものゝ大きな誤謬もここにある。当事者の心情を謙虚に偲ぶことなく、今の自分の感情やイデオロギ一の代弁者として当事者を利用することは誠に自戒せねばならない。

次に上げる資料は、「ただ一句の講演」と題する乃木大将が長野県で講演を行った時の逸話である。乃木大将の心情を余す所なく伝へてゐると思はれるので全文を紹介したい。

乃木將軍が、日露戦役の後、長野県師範学校の講堂に現れた。生徒達は、旅順攻囲軍の名將の講演を聴こうとして、満場水を打つたようになつた。

カーキ色の軍服をきた將軍は、演壇下の椅子によつて、うつむいてゐた。真白な髭、かがやく瞳。しかし、將軍はどうしても顔をあげようとはしなかつた。

「閣下、どうぞ御登壇を御願ひ申しませう。」
鞠躬如として校長が前にすすみ出て、將軍は同じもじもじしていたが、ようやく、

「はい」と、立上つた。すらりと背の高い瘦せぎすの將軍は、直立不動の姿勢をと

って、

「皆さん、自分は、旅順において、皆さんの父兄をたくさん殺した乃木であります」

たった一言、それだけ言って、將軍は首をうなだれた。見ると、キラリと落ちて光ったものがある。涙だ、將軍の涙だった。將軍はハンケチを出して拭いたが、この生徒達の中には、その父なり、その兄なり、その親戚なりのものが、旅順において戦死しているのかと思うと、至純至誠の將軍は、何の顔あつてこれらの子弟にまみえることができようかと、自責の念にとらわれたものらしい。

だが、この一語には無限の情味がこもっていた。満場は寂として、將軍の顔を仰ぎ見るものは誰一人なかった。

(「いま修養のすすめ」池波正太郎監修 講談社)

今上天皇と乃木大将

明治天皇が乃木大将に贈られた御歌が二首ある。先づ、一首目は、明治三十五年に御詠みになったものである。

演習地にて

もののふのせめたたかひし田原坂まつも老木となりけるかな

この御歌は、この年の十一月熊本で陸軍秋季大演習が挙行された際、西南の役の古戦場田原坂を通過された折、即興に

詠まれた御歌と伝えられてゐる。さらに明治天皇は、この御歌を主馬頭藤波言忠に筆写させ、乃木大将に贈られたといふ。(当時は中将)

周知の如く、乃木大将は明治十年の西南の役で当時連隊長心得として出兵し、薩摩軍と激突して、軍旗を奪はれた。將軍の遺書にある様に、それ以来、乃木大将は死地を求めてゐた。さういふ心境の時、この一首を給はったのである。この御歌を拝誦した時の乃木大将の感激はいかばかりであつたであらうか。「皇恩の厚に浴し過分のご優遇を蒙り」(遺書)とは正にその時の大将の偽らざる気持であつたであらう。

二首目の御歌は、明治四十年に詠まれた次の歌である。

教育

いさある人を教のおやとしておほしたてなむやまとなでしこ

(「おほしたてる」は養ひ育てる。

「やまとなでしこ」は、ここでは児童のこと。)

乃木大将は、明治四十年一月に学習院長に就任してゐるが、それは、明治天皇の特旨によるものであつた。その時、右の御歌を贈られたのである。

この御配慮は、先の戦ひで二人の愛児を失つてゐた大将の心を少しでも癒やされ様とした事と、翌年学習院初等科に入學が予定されてゐた明治天皇の御皇孫

(裕仁親王)の教育を司る最適任者として乃木大将を信頼されてゐた為であらうと拝察される。

乃木大将も明治天皇の期待に答へる如く、先づ、親王の御入学に当り、全教職員に皇族教育に関する六箇条に渡る心得を通達した。

その第一箇条には、「御健康を第一と心得べきこと。」を上げ、さらに、「御宜しからぬ御行状と拝し奉る時は、之を御矯正申し上げるに御遠慮あるまじきこと。」(二箇条)、「成るべく御質素に御育て申し上げべきこと。」(五箇条)と、質実剛健を旨とする教育方針であつた。

乃木大将自身も、自ら率先してこの方針に添つて教育にあつた。

乃木大将は、週一回は必ず参観したが、裕仁親王御入学の頃は毎日、親王の登下校を玄関で送迎した。その時、親王の挙手の礼が悪いとやり直しを命ぜられる事があつた。又、冬の寒い時でも、親王が火鉢にあたってをられると、お寒い時は火鉢にあたるよりも、運動場を二、三回お廻りになったらいかがですか、と諭された事もあつたといふ。

裕仁親王も日が経つにつれ、大将が心からの誠実をもつて自分の訓育にあつてゐることを承知され、「乃木」とは呼ばれず、必ず「院長閣下」と敬称をつけて呼ばれた。

昭和四十六年四月二十九日、古希を迎へられた陛下は、記者会見の席上、記者の、「ご幼少時代で思い出深いことは」との質問に、次の様にお答へになられた。

「わたしが学習院(初等科)から帰る途中偶然、院長の乃木大将に会つた。大将から、「殿下はどういう方法でご通学ですか」と聞かれた。わたしは漫然と、「晴天の日は歩き、雨の日は馬車を使います」と答えた。すると大将は「雨の日も、外套を着て歩いて通いなさい」と言われ、質実剛健を教えられた。」と。

(「天皇陛下の会話集」松崎敏弥著)

又、同じ頃の話として、皇孫時代におつかへした足立たか(後の鈴木貫太郎夫人)の思ひ出によると、「あるとき、学校からお帰りのなつた殿下は「今日院長閣下が、服でも靴下でも破れたまま着てゐるのはよくないが、つぎをあててあげばすこしも恥かしいことはないといはれたから、これにつきをあててくれ」とおっしゃつた。」といふ。

学習院に入学された時、陛下は八歳、乃木大将は六十歳であつた。それから約四年間、乃木大将は、将来の天皇として的心得を体得される様、時には厳しく諭されていった。さういふ乃木大将であつたからこそ、六十年以上経つた後でも、乃木大将の教へが陛下の心にしつかり刻まれてゐたのだと拝察する次第である。

便り

東京 三浦貞蔵

「国民同胞」誌十月号巻頭の山口氏の文章中、英国のタイムズ紙が、天皇陛下の御誕生日に関して報道してゐた、と書かれてあるのを読みまして、深く感銘せしめられました。経済学史の大家、故高橋誠四郎博士の英国滞留中の一経験をその著「回顧九十年」の中で語って居ることを、ふと思ひましたので御紹介申し上げます。

高橋博士は、明治四十四年、母校の慶応義塾から、ヨーロッパへ三年間の留学を命ぜられてまづ渡英します。そしてその年の暮、肺結核を病み、やがて療養生活を送ることになるのですが、四十五年七月三十一日の朝、明治天皇崩御の知らせをうけます。そのときの療養所におけ

る同病の英国人患者たちの敬虔な態度について、次のやうに述べてをります。要約しようと思ひましたが、その模様を害ねる惧れもありますので、原文のまゝ、引用致します。

「六月から七月にはいつて、暑気が次第に加わるにつれて、いくぶんまた体力が衰へ出した。そこへもつてきて、新聞で明治天皇ご不例の報に接したことは、この異郷に病む日本人を、いっそう憂鬱にしなければやまなかつた。

七月三十一日の朝は、微熱でも出たのか、いつになく床離れが悪かつた。朝食を知らせる銅鑼の音に驚いて、大急ぎで顔を洗つて食堂に出ると、患者たちはいづれもみな食卓に着いていて、もうポリッジ（オートミル）の皿をからにしてしまつたところだつた。私の食卓仲間には、若いほからかなロンドンっ子が多かつた。誰かが寝坊して遅れてくると、

瀬上安正兄の御霊前に捧ぐ

八代 加藤敏治

み祭りの日は近づきて亡き君を偲ぶ思ひの深くなりゆく
微笑みて語りかけます思ひして見つめ
つづけり君がうつしゑ
かがなべて四十年余り亡き君とともに
たどりし道をしぞ思ふ
我が兄のごとくに慕ひ数々の教へうけしを思ひ出しつつ
迷ひつつ苦しみつつもますますをの君としゆけば樂しかりしに

思はざるわざはひおこり今もなほあきらめかねつ君去りませしは
若き友そだてむ願ひに己が身をかへりみずして務めし君はも
現し世に君が留めしとこしへの願ひつぎなむ残りし我らは
亡き君の思ひ出つさせずいつかはや時たちゆきて日は暮るるかな
天草の島山の上の西雲うするるなべに蟬の音高し
み祭りに詣でえざればけふ一日独り静かに君を偲ばむ

(九月九日作)

一同ナイフとフォークで卓を叩いてひやかすのが常だつた。けさは私が必ずこの嘲弄を受けるものと覚悟していた。ところが意外なことに、彼らは嘲笑するどころか、きわめて厳肅な顔で、私に視線を注ぐではないか。異様の感に打たれながら着席すると、私の隣の男が小声で私に告げた。「新聞をまだ見ていないのか。お前の国のエムペラー（天子）がなくなつたぞ。」私は愕然とした。しばらくは何もいうことができなかった。あとになつて気がついて見ると、私と同じ食卓の患者一同はいずれも、申し合わせたやうに黒ネクタイを結んでゐる。変わり色の衿飾をしているのは、恥ずかしや、日本人の私一人である。

食後、長い廊下を黙々と自分の部屋に向かつて歩いていけると、スパーインテリダントのヒリッププが、うしろから声を掛けて、私にちよいと自分の部屋まできてくれという。何の用事か、私の容態が悪化したことでも知らせるのではないか、などと疑いながら彼の部屋にはいると、彼はわざわざ戸を締め切つた上に、とくに声をひそめて私に言う。「あなたは、あなたの国のエムペラーが亡くなられたにもかかわらず、このいなかの療養所において、黒のネクタイも腕に巻く喪章も持ち合わせていないこととお察しする。で、はなはだ失礼だが、私のをお貸しするから、せひ用立てていただきたい。」私は重ねて冷汗三斗の思いをした。それから四、五日して、一同食堂で午後三時の茶を飲んでゐると、あけ放した窓から、二、三匹の足長蜂がはいつてき

てテーブルに止まつたのを、隣席の男が手早くその一匹を殺して、さらにもう一匹をも退治しようとする。無残な感じがしたので、私はその男によせと言つた。いつもなら、なかなか私の言うことなど大きく男ではないのだが、その時は、不思議に私の言う通り、素直に蜂退治をやめて静かな口調で私に言う。「君は今、哀悼の念に浸つてゐる。そうして君の宗教は、君に靈魂のトランスマイグレーション（輪廻）を信じさせているのだから」と。

何とも美はしい光景ではありませんか。英国人は国王に対する敬虔の念があついと聞きますが、さういふ国民性の発露でも申せませうか。山口氏の文章と照応して、国家非常のとき、たじろがぬ国民性の源泉を垣間見るやうにも感ぜられま

す。

編集後記 十一月十日といふ日は、昭和三年のこの日、今上陛下が即位の大礼を挙げられた記念日である。天皇の御位にお即きになるための大切なお祭りと、その「大嘗祭」がついで厳かに御親祭としてめでたく大典の御儀を終へさせられたといふ。この祭祀が国家的行事たるべき当然に對し憲法上の疑義を唱ふる見解がある。皇室代々の御聖徳がどうして継がれ、天皇を中心と仰ぐ国と文化がどのやうにして受け継がれてきたのか。祭祀の中の最も大切な祭祀が行はれたこの日を思ふと、憲法見直しを喫緊の事とせざるを得ない。日本国が日本国たるその至高の大事に、一点の疑ひやうもない大綱の立つ日はいつの事であらうか。(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

アフリカで思ったこと

内 海 勝 彦

今年六月から約一ヶ月余り東アフリカ五カ国(セイシエルズ・モリリシヤス・マダガスカル・モザンビーク・ザンビア)を出張訪問した。日本には余り馴染みのない国なので若干感想を述べたい。

まづ驚いた事は、全ての訪問国が、様な人種又は部族によって構成され、しかも人々が何の抵抗なくそれを受入れ、生活してゐることであった。例へばインド洋上に浮かぶ美しい島国セイシエルズは、面積は日本の千分の一、人口僅か七万人にも拘らず、クレオール人(欧州人と黒人の混血)・欧州系人・中国系人・インド、パキスタン系人が混在してゐるし、内陸国ザンビアは、人口約八百万が六十もの部族集団で成立してゐる部族国家なのである。他の三国も長い間に複数民族が交流しその後、つい数十年前途統一た英・仏等の支配が多民族化を更に進めた。人々は普段は各自の母国語又は部族

語で仲間と話し、通じなければ、その国と公用語である英・仏語等で会話する。人々は日常茶飯事これを行つてゐる。私にとって訪問国各々が、様々な人種のもつてあつたといふ事実は、単一民族・単一国家の日本に住む自分に大きな驚きであつた。同時に世界の多くの国々は異民族人種の集団国家であり、日本こそ稀有な存在である事に改めて気付き、この発見は貴重な体験であつた。ザンビアでのテレビ放送が番組の合間毎に「*One nation*」のスローガンを繰り返して流してゐたのが印象的だつた。

次に前述五ヶ国でのソ連の影響について触れたい。ザンビア・モリリシヤスを除く他の三国は全て、約二十年前に独立後ソ連の援助の下に社会主義国として出発した。しかし統制経済の失敗や非効率な官僚政治の弊害の為、どの国も経済状態は最悪で市民はインフレ、物不足に悩

まされてゐる。(社会主義国の常として本国に於ても正確な統計数字は入手出来なかつたが、国際収支、成長率等はマイナス続きといふ)だが最近では政府内でもソ連だけに頼つてゐるは駄目だと気付き、対外的にはソ連との協調を示しつつも、経済的には西側諸国の進んだ技術や資本を導入しようとする動きに変わりつつある。一方市民のソ連に対する印象は余り良くない。モザンビークの或るビジネスマンはこんな逸話を話した。同国は沿海で捕るエビが国の主な収入源だが、ソ連が大船団でござり取つて持返り自国で罐詰加工した後、モザンビークに買はせるといふ。「我々は搾取されてゐる」とそのビジネスマンは嘆いてゐた。

最後にザンビアに駐在する或る日本の商社の駐在所長が、外国のアフリカ援助の事情について語つてくれた話を紹介したい。要旨は大體、次の様な事だつた。「多くのアフリカの国々が、独立後、外国の金銭的・人的援助の下で、大規模な国家プロジェクトをいくつも案出し着手した。その内いくつかは完成し又継続中だが、しかし多くは、国の経済基盤そのものが脆弱な上に、計画的に事業を進めるノウハウ・資質に欠ける彼らにとり、事業を忍耐強く成し遂げることは難しく、多くは中絶又は画餅に帰した。にも拘らず、アフリカ諸国は身に余る程のプロジェクトを掲げ、その為に先進諸国に援助を求める。この結果、彼らには返す当てもない程の莫大な借金を背負ふことにな

つて了つた。そしてその付けは次世代に負はされる。これが果してその国民にとって良いことなのか。むしろ、一度、外から何の援助も受けず落ちる所迄落ちてはどうか。そして自国の持つ資源と国民の能力をはっきり自覚しその範囲でやる事に努力してみる。そして、国民が自分達の国作り何に必要なのかを自ら選択し、頭を下げて諸外国に援助を乞うた時に、我々は彼らが欲するものを与へれば良い。長い目で本当にその国の自立を望むならさうあるべきではないか。」

この所長の意見はやや冷酷に過ぎるかもしれないが、しかしこは、有名人の誰某がアフリカに何を送つた等といふ事が慈善事業としてあたかも昨今の流行事の如く扱はれる日本では到底判らない、数年間その国をつぶさに見続けた者にか判らぬ確かな見方がある。「とことん落ちた後に雑草の如く湧き上つてくる自助独立の国作りの精神」こそ今のアフリカに必要ではなからうか。確かに彼らは全ての面で遅れ国作りの自覚に乏しいがそこにしか彼らの国作りの基盤はない。

私はアフリカの至る所で、黙々と上を耕し工事に精を出す人々を見た。そして彼らが、自分達の力で着実に国を興してゆける為に日本として何を成すべきか―一過性の慈善事業ではなく―が、真のアフリカ援助の根幹になればならぬと思ふ。

〔日産自動車報 アフリカ部勤務 30歳〕

「昭和二十一年憲法」の超克

中 島 繁 樹

今私の手元に、清宮四郎氏（元東北大学教授）の著作である「憲法I」といふ本（株式会社有斐閣発行）がある。この有斐閣といふ出版社は法律書の発行では権威のあるところであるが、昭和三十三年九月に有斐閣法律学全集全六十巻の一つとして右の本が発刊されて以来（昭和四十六年に改訂新版が出てゐる）、この本は大変に多くの読者に親しまれた。昭和三十年代から昭和五十年代にかけて、

全国の法律学生に最も多く読まれた憲法解説書は、おそらくこの本であらう。右の期間、国家公務員上級職法律試験（いはゆる高級官僚の登龍門である）をを目指す人々、裁判官・検察官・弁護士を目指す司法試験受験生（私もその一人であった）の大半は、この本を手にし、憲法学の受験勉強の「基本書」として紙背に徹するまで読み、自分の血肉とすることに精力を費やし、その成果として次々と国家機構の構成員となつて行つたといふ事実がある。

右の「憲法I」（新版）の四十六ページには、憲法改正問題について次のやうな指摘がなされてゐた。

「外国人が原案を起草したにしても、政府の責任者がそれをもとにして政府

案を作成し、天皇がこれを議院に提案し、草案審議のために衆議院議員を改選し、議会で三カ月半にわたつて審議したのちに、修正可決して、天皇が公布したのである。「おしつけられた」点はたしかにあるにしても、日本側でも政府・議会及び政党の大部分は、これを納得し、積極的に支持したのである。外国の力が加はつたことは、マイナスの面ばかりでなく、プラスの面にもはたらいてゐる。内容において、民主主義、基本的人権尊重主義及び平和主義に徹しえたのも、それによるところが多いのではなからうか。占領下に、十分の吟味も経ずに制定された憲法について、このさい再検討を加へるのには結構であるが、その重点は、制定のいきさつよりも、内容におかれるべきである。▽

昭和二十一年に制定された現行の「日本国憲法」に対する大方の認識は右と同様であると思はれるが、この認識には次の二つの問題点がある。第一に、当時日本側の政府・議会及び政党の大部分が占領軍起草の憲法改正案を真に納得し積極的に支持したと言へるのか、第二に、現行憲法の内容のマイナス面についてその

再検討は実行されてゐるのか、といふことである。右の第一点の究明を怠り、第二点の論議をタブー視してゐるのが現実である。従来、改憲を党是として来た自民党が、結党三十周年を迎へるにあつて、党の政策綱領の中から改憲目標を削除しようといふ動きを示してゐる（昭和六十年十月上旬現在）のは、憂ふべき現実である。

右第一点について言へば、当時の幣原内閣は、昭和二十一年二月十三日、占領軍司令部から憲法草案を手交されるにあたり、これを受諾しない場合は「天皇の御身柄」を保証しかねる、改正案は飽くまで日本側の発意に出づるものとして発表せよ、との強要を受けたのであつた。幣原内閣は右草案を日本語に訳して三月六日に「憲法改正草案要綱」として公表したが、その前日の閣議の席上、幣原首相は特に発言を求めて次のやうに述べた。

「かやうな憲法草案を受諾することは、極めて重大な責任である。おそらく、子々孫々に至るまでの責任であらうと思ふ。この案を発表すれば、一部の者は喝采するであらうが、また一部の者は沈黙を守るであらう。しかし深く心の中われわれの態度に対して憤激を抱くに違ひない。だが、今日の場合、大局の上からそのほか往く道がないと思ふ。▽

この発言に、閣僚の中には涙をふいた者もゐたといふ（幣原内閣の厚生大臣であつた芦田均氏の日記）。

かかる経過で立案された憲法改正案は、昭和二十一年六月二十日勅書をもつて第九十帝國議會に付議され同年十月七日までの間審議されたが、その審議の過程において、自らの発案であるやうに装ふはかなかつた政府は、当然の帰結として、徹底して改正案の正当性を説明すること余儀なくされた。改正案の特徴は、天皇の権限を極端にまで縮小し、軍備を廃し、政府の国民に対する干渉を徹底的に制限するといふ内容であつて、言はば、提案者自身である政府の手足を雁字搦めに縛る内容であつたのであり、かかる内容の改正案を当の政府が徹底して擁護する以上、それが総司令部のうむを言はせない圧力の故であるとは知らされてゐない議會にしてみれば、その改正案に敢へて反対する理由は存しない。帝國議會は当時の大日本帝國憲法上、憲法改正案について発案権がなかつたし、従つて極く部分的な修正権があつたにすぎない。貴衆両院で可決されたのは当然である。

以上の経過に照らせば、「政府・議会及び政党の大部分は、これを納得し、積極的に支持した」との評言は明らかに事実から乖離してゐる。

次に、前記第二点、現行憲法の内容のマイナス面について考へる。

言ふまでもないことであるが、現行憲法中最大の欠陥は第九条である。第九条については種々の解釈が行なはれてゐるが、憲法学界の通説が言ふやうに、第九条二項の「陸海空軍その他の戦力はこれ

を保持しない」とは、一切の戦力を保持しないとの意であり、自衛のための戦力の保持といふこともあり得ない。種々の解釈が出て来るのは第九条が曖昧な表現をしてゐるからであるが、日本語の通常の解釈に従ふ限り、「自衛のため必要な範囲の戦力の保持は可能である」といふ解釈は、残念ながら成立しない。然るに、政府見解は、「国家の自衛権は一般にみとめられるところであり、自衛権が認められる以上、自衛のための戦力の保持と戦力の行使も認められるべきである」とし、結論として、「自衛隊はまさにこの自衛力であり、憲法で禁止されてゐる戦力に該当しない」と言ふ。右の論理の前提は当然である。しかし、その結論部分は誤りである。政府見解の論理は、憲法解釈ではなく政治論である。そしてこの政治論を国民の多数が支持してゐるといふのが、実態である。憲法に違反する事実がありながら、国民がこれを是認してゐる。

第八十九条についても同様である。同条は「公金その他公の財産は、公の支配に属しない教育の事業に対し、これを支出し又はその利用に供してはならない」としてをり、現に政府が行なつてゐる膨大な額の、私立学校に対する助成は、右

条項に違反することが明らかである。昭和五十六年当時、内閣法制局長官角田礼次郎氏は「厳密に言へば違法、違憲でせう。ただ私学の社会的責任を助けてゐるのですから誰もとやかく言ふ人はゐない。」と公言して憚ることがなかった。国民の側から憲法遵守の声が上がつたことは勿論ない。

次に第二十条三項の「国及びその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」との規定についてであるが、本年八月十五日中曾根首相は、長らく中断してゐた、首相・閣僚による靖国神社公式参拝を実現させた。昭和五十五年の政府統一見解によつて、公式参拝は「違憲ではないかとの疑ひを否定できない」とされてゐたのが、ここに修正されたのである。そして国民の多数はこれを是認したと言へるのではないか。

政教分離の規定は多くの自由主義諸国の憲法に規定されてゐるところであるが、わが国の憲法のやうに厳格な規定は存しない。アメリカ合衆国憲法には「連邦議会は、宗教の樹立を規定し、もしくは信教上の自由な行為を禁止する法律を制定することができない」としてゐるだけであるし、ドイツ、イタリヤも同様に国民の宗教的自由を規定するにとどまる。わ

が国の現行憲法のやうに、国家機関が一切の宗教的活動を禁止される例は他に存しない。首相・閣僚による靖国神社公式参拝について、内閣法制局が一時は違憲論をとつたのは、必ずしも理由のないことではない。

しかし、首相の靖国神社公式参拝は、昭和二十年に幣原首相が、昭和二十六年に吉田首相が行なつてゐるし、その後も、岸首相が二回、池田首相が五回、佐藤首相が十一回、田中首相が五回、行なつてゐる。戦後四半世紀の間、何ら問題とされることなく、これらの参拝は続けられて来た。国民の大多数は、首相が首相の資格で靖国神社に参拝することを何ら不思議に思はなかつた。国民はこれを憲法違反であると意識することはなかつたのである。

私の結論は次のとおりである。

昭和二十一年制定の現行憲法は、内容に種々の欠陥があると言ふべきであるが、国民の多くは必ずしもその文言上の欠陥に拘泥してゐない。押し寄せる西欧文明を吸収しこれ乗り越えて来たのが明治以来の日本の進路であつたとすれば、昭和二十年の敗戦の後、アメリカが残した昭和二十一年憲法のプラス面はこれを吸収し、マイナス面はこれに打ち克つことが日本の進路であり、日本国民の多くは無意識のうちにもこのことを自覚してゐると言へるのではないか。前述のとほり、現実において、憲法第九条、第八十九条、第二十条三項は、超克されつつあ

る。

最後に指摘しなければならないことは、新天皇即位の儀式と憲法との関係である。「即位の礼」は現行憲法第七十条の「儀式を行ふこと」に含まれると解するのが定説であるが、問題は「大嘗祭」である。「大嘗祭」は即位の儀式の中で古来最も重んじられて来た祭儀であり、新天皇はこの祭儀によつて皇祖天照大神の御心を受け継がれる。昭和の大礼の際（昭和三年十一月）、大嘗祭は京都御所内に大嘗宮を設営して行なはれた。大嘗宮は百八メートル四方を高さ約三メートルの板垣で囲み、各門を開いた。板垣の内側には東西七十メートル、南北五十四メートルの柴垣をめぐらし、東に悠紀殿、西に主基殿を建てた。今上陛下は十一月十四日夕に悠紀殿で、十五日未明に主基殿で新穀からとれた飯と酒を神に捧げ、自らも食された。このやうな大嘗祭について、昭和五十四年四月内閣法制局が示した見解は、「従来の中味を見るとどうも神式でおやりになつてゐるやうなので、国が大嘗祭といふ儀式を行ふことは許されないと思へてゐる。」といふことであつた。

皇太子殿下が即位されるとき、日本国民は、現憲法施行後最大の憲法問題に直面することとならう。そのときにこそ、われわれは昭和二十一年憲法を超克しなければならぬし、その成否が憲法改正問題の帰趨を決することになるであらう。

昭和六十一年・学生青年合宿教室・八月六日(水)〜十日(日)

島原(長崎県)で逢はう!

詳細は来年三月公表

(中島法律事務所・弁護士)

旭山常朝の和歌について

古賀秀男

「葉隠」の口述者（語り手）として有名な旭山常朝（出家する前は、山本神右衛門常朝と名のつてゐました）は、享保四年（一七一九）の十月十日に、佐賀の北方、金立山麓の草庵で、六十一年の生涯を静かに終へたのでありますが、その少し前に辞世となつた最後の和歌二首を詠んでゐます。

重く煩ひて今はと思ふころ
尋入る深山の奥の奥よりも静かなる
へき苔の下庵

また虫の声をききて

虫の音の弱りはてめるとはかりを兼てはよそに聞きにしものを

これは、その詞書によって想像するに、亡くなる少し前に重い病気をし、もう駄目だと思はれるほどの重態に陥つた後、しばらくの間、いくらか元気を回復した頃に詠んだものと思はれます。二首目の和歌でわかるやうに、まだ虫の音が弱々しくではあるが、いくらか聞きとることができた頃に詠んでゐます。亡くなつたのは、十月十日（太陽暦の十一月二十一日）ですから、その間の日数は、それほど長くはなかつたと思ひます。

これが、やがて死期を問近にひかへて

ゐた人の作であらうかと思ふほど、全体として、もの静かで落ちついたしらべの中に、びーんとひきしまつた力強さをもつてをり、澄みに澄んだ不動の心境になければ詠むことのできない歌意を格調高く歌ひあげてゐます。

おほかたの辞世は、どこかに必ずといってよいほど現世に対するあきらめきれない未練や、回想や、最後の一言めいた力みがみられるものですが、この辞世には、そのやうなものをほとんど感じさせない清澄さがあります。

○ 一般には、あまり知られてゐないやうですが、常朝の一生は、まさに、和歌との深いかかはりをもつた一生でした。

九歳の時、佐賀藩第二代の藩主鍋島光茂の「小僧」となり、十四歳で「小々姓」に召し出され、二十歳で元服し、「御書物役手伝」として御書方書写等に従事し、二十四歳で「御書物役」を命ぜられました。その後、四十二歳の時、光茂の死去にあつて出家遁世するまでの間、主として光茂のもとでの文事、なかんづく、光茂の歌道に関する研究と、光茂が熱望してやまなかつた古今伝授（古今和歌集の難解な歌や語句の解釈に関する秘説の

伝授を受けること。これを受けることは、第一級の歌人としての証明にもなりまし）の授受を補佐するための仕事にすべてを打ち込んでつくしたのであります。

○ 常朝が仕へた鍋島光茂は、若い時から禁裏崇敬の念が深く、特に歌道について非常に熱心であつたといはれてゐます。

その熱心さは、歴代の佐賀藩主中随一であつたと伝へられてゐますが、単に歌道のみならず、その他の面においても、当時の全国諸大名において、出色の存在として光つてゐると思ひます。この光茂について伝へられてゐる多くの話の中から、いくつかを紹介しておきます。

(一) 光茂は、寛文元年（一六六一）に、佐賀藩で初めて追腹（殉死）を禁止しました。光茂の叔父鍋島直弘が死去の際、その家臣三十六名が追腹しようとしてゐたのを禁止し、さらに、その翌二年には佐賀藩全体に追腹を禁止する命令を出してゐます。当時はまだ、追腹が「美しいもの」とか「あっぱれなこと」として賛美されてゐたときのことでありましたからこれを禁止するには、よほどの勇氣ある決断が必要であつたらうと思ひます。ちなみに、幕府が全国に武家諸法度を改めて追腹を禁止したのは、この翌年の寛文三年でありました。

(二) 寛文二年に、佐賀藩士深江信溪が、楠公父子の忠孝を顕彰するために、桜井の駅における楠公父子の甲冑像を京都の仏師につくらせて、人々と末長く祭つてゆきたいと藩内の有志へ奉賛を求めました。

た。その際、光茂は奉賀帳の最初に嫡子とともに記名し、さらに、光茂の三人の娘達まで名を連ねてこの事業を全面的に応援しました。この頃ははまだ、誰も全国で楠公父子を祭つてゐなかつた時のことでありました。時代はくだりますが、このことが、幕末において日本一君論を主唱した枝吉神陽（副島種臣の長兄）が、嘉永三年に同志三十七名とともに「義祭同盟」を結成して実施した楠公祭の源流となつてゐます。

(三) 寛文二年に、佐賀城内の藩主の別邸「向陽軒」に、天照大神宮をはじめ、和歌の神様として仰がれてゐた住吉、天満宮、玉津島及び人丸社を建立して祭りしました。それとともに、「古今伝授」を京都の三条西実教卿から受けようと思はれたため、三十数年努力精進の末、つひにその大目的を達成するのであります。

(四) 寛文三年には、京都の中院通茂の妹甘姫を後室に迎へてゐます。

(五) 「葉隠聞書校補」には、光茂の禁裏崇敬について次のように記されてゐます。

「一、貞享四年（一六八七）、東山院御即位の節、二百餘年中絶致し居り候大嘗会御再興遊ばされたき旨、御内々御上表の処、同年十一月中卯日、目出度く御行事相済み、翌元禄元年正月、御感の繪旨、有栖川幸仁親王より下され候事。

一、毎年、宝祚悠久の為、御願 伊勢大神宮へ御名代相立てられ、御抜参り候へば、御頂戴の上、向陽軒御宮御納めなされ、是又時々、叡感の旨繪繪御拝

領なされ候事。

一、 主上、仙院崩御の節は、御国においても御法事遊ばされ候事。(以下略)

以上でもわかりますやうに、光茂の皇室崇敬は、並々のものではありませんでした。

○ このやうな光茂に、若い時から長年仕へてきた常朝は、和歌やその周辺の学問をはじめ、相当に幅広い教養を身につけてゐたことでありませう。

彼の年譜によれば、常朝は主人の光茂から度々京都への御用を仰せつけられて上京し、長い時には半月から一か月、最も長い時には半年近くも京都に滞在してゐます。これらは、おそらく、光茂の歌学精進に資するための資料の調査収集や、三条西家からの「古今伝授」を光茂が受けるための前準備が大部分ではなかつたかと推測します。

元禄八年、光茂は六十四歳で隠居し、いよいよ本格的に「古今伝授」を受けることに取組みます。それに伴ひ常朝は、佐賀藩の京都役を命ぜられ、京都に足かけ五年間滞在し、「古今伝授」の取り次ぎに専念します。三条西卿からいただいた大事な箱を光茂のもとへ前後八回にわたって運び届けたのでありますが、最後の機会となりました元禄十三年の五月一日には、「古今伝授」の中でも最も大事なものとされた書物を入れた一箱を、重病の床にあって待ちわびてゐた光茂に届けます。光茂は、長年の熱望がじゅうぶ

んに達せられたことに心から満足して、同じ月の十六日に六十九年の生涯を閉じるのであります。

なほ、常朝は、京都において、三条西家へはもちろんですが、中院通茂(この方には、出家後も和歌の添削を受けてゐます)、花山院自寛、飛鳥井の諸卿の家人にも度々出入りして、これらの諸卿に随分親しくして貰つたと述べてゐます。

このやうなことから推察しますと、当時において、この常朝ほど京都とのつながり、なかんづく、歌道を中心とする日本伝統的精神文化に深く触れることができた武士は、佐賀藩においてももちろん、日本全国においても、おそらくゐなかつたのではないかと思ひます。

『葉隠』の記述の中でも、名文中の名文と思ふものに次のやうな文章があります。

「端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。ここに覚えつき候へば、外に忙しきこともなく、求むることもしなす。この一念を守りて暮すまでなり。皆人、ここを取失ひ、別にある様にはかり存じて探促いたし、ここを見つつけ候人なきものなり。守り詰めて抜けぬ様になることは、功を積まねばなるまじく候。されども、一度たづりつき候へば、常住になくても、最早別のものにてはなし。この一念に極り候ことを、よくよく合点候へば、事すくなくなることなり。この一念に忠節備り候なりと。」

ここに示されてゐる「只今の一念」を

重ね重ねて一生となることに覚えつくといふことと、「只今の一念」の外に忠節があるはずもないといふ考へ方には、常朝が青年時代に湛然和尚(佐賀藩主の菩提寺である曹洞宗の高伝寺第十一世住持であつた傑僧)から教へられたものに加へて、三条西実教卿から深く啓発されてゐることが、次の『葉隠』の記述によつてもよくわかります。

「湛然和尚の物語に、「無念・無心ばかり教ふる故に、落着せぬなり。無念と云ふは正念のことなり。」と仰せられ候。面白きことにて候。実教卿も、「一呼吸の中に邪を含まぬ所が、即ち道なり。」と仰せられ候。然れば道は一つなり。この光を先づ見つくる者もなきものなり。純一になることは、功を積まではなるまじきことなり。」

以上はほんの一例に過ぎませんが、常朝は、京都とのつながりの中にその思想の根源をいよいよ深め、磨き上げていったと思ふのであります。このことは、『葉隠』や常朝の思想を研究する上において見逃がすことのできない重要なポイントであると思つてゐます。

○ 常朝が出家してから後に詠んだ和歌が、現在約二百首残つてゐます。以下にその中から僅かではあります紹介します。これらの和歌には、『葉隠』や、常朝がその養子息子と一門の子々孫々のために書き残した手記等に見られるやうな表の雄心はほとんど見られませんが、内面の温かで細やかな心情が豊かにあらは

れてゐます。私は、これらの和歌を抜きにしては、常朝の全人間像を軽々には語る事ができないと深く思つてゐます。

山家夢

今はたゞうき世にかよふうたゝねの夢もたへねと山かせそふく

了身童女(常朝の初孫)身まかりし時

夢とのみおもひ捨てゝもうたゝねの枕の露をやるかたもなき

虫声欲枯

友とする老の寐覚の虫の音も一夜くによはりはて行

十月十九日老母身まかれし追善に柏蒼尼のもとより

ふたつとも類ひはあらし世の中のさらぬ別れの袖のなみたは返し

吹からには、そのもみち散りはて、つれなく残る峰の松風

水無月の末の三日慈山玉雲(常朝の娘)身まかりける時

さきたてむものとはしらて撫子の花におくる、露の身そうき

六月廿三日慈山玉雲一回忌

老か身はなとなからへてわかれにしこそ月日にめぐりあふらむ

山家冬月

見る人は絶てあらしの山の奥にひとりふけ行冬の夜の月

時雨

いつかたに時雨ゆくらむうき雲の跡に入日の影を残して

(をほり)

『待望のカセット・テープ』

「小林秀雄講演・全三巻」

新潮社から発売される

国民文化研究会の合宿教室は、今年で第三十回を経たが、故小林秀雄先生には昭和三十六年、三十九年、四十五年、四十九年、五十三年の計五回の御出講をいただいた。各回とも参加者に深い感銘を与へたのは、関係者一同の良く知る所であるが、後半三回分の録音テープが、このたび御遺族の御了承を得て、新潮社から全国書店で発売となった。私どもの合宿教室での御講義と参加学生からの質問への御応答の生の声が、かうして世に伝えられることになったことは、亡き小林先生の御生前に格別の御高導をいただいた私ども同人一同にとって、まことに光栄の至りであり、何とも嬉しい限りのことである。一言、有縁の方々には御紹介申上げ、先生の一言、一言に深く得難い人生の指針がいただけるこの三巻のカセット・テープを、心から御推薦申上げる次第である。(小田村寅二郎誌)

第一巻、昭和四十五年八月(雲仙にて)『文学の雑感』(昭和六十年十一月二十五日発売)。

第二巻、昭和四十九年八月(霧島にて)『信ずることと考へること』(昭和六十年十二月二十日発売)。

第三巻、昭和五十三年八月(阿蘇にて)『本居宣長』(昭和六十一年一月二十四日発売)。

(各巻とも定価、四〇〇〇円。二カセットで一巻)

日本人のやさしさ

—— 鯨の墓を訪ねて ——

後藤 積

青海島(おおみしま)の漁港通浦(かよひうら)に鯨の墓がある。山陽本線厚狭から別れる美濃線の終点仙崎でバスに乗りかへて三十分あまり行った漁業協同組合前で下車。前は漁港で本土に向った穏やかな海で鯨の墓は組合のすぐ後の高台にある清月庵観音堂の境内にある。石段を上って本殿の傍らの狭い境内に建立されてゐる。

海に向って建てられた二米あまりの墓の正面には「南無阿弥陀仏」とありその下に「業盡有情難不生 故宿人天同証仏果」と刻まれてゐる。墓の側面には元禄五年と建立した年がみえる。背後の空地には元禄五年から明治初年まで百七十年あまりの間にこの浦で捕られた鯨の胎児七十二体が葬られてゐるといふ。

元禄五年(一六九二)といへば松尾芭蕉が奥の細道に旅だった年の三年後にあたり、井原西鶴が「世間胸算用」を刊行した年である。

紀州太地浦にはじまった江戸時代の捕鯨は西は土佐、九州肥前、東は房州へと広がって行き、日本海沿岸の長州瀬戸崎(後の仙崎町、現在の長門市)の鯨取りは寛文十二年(一六七二)であったといふ。青海島の通浦では翌年の延宝元年ごろからはじまったといふから鯨の墓が建立されたのは十九年後であらう。

瀬戸崎、通浦にはじまった長州の捕鯨

は十八世紀初頭にかけて川尻浦、島戸浦、肥中浦見島などの各地を基地として進展するがすべて長州藩の積極的な支援によるものであった。当時の捕鯨はいはゆる日本式捕鯨法——網取捕鯨——であった。捕鯨の規模も紀州太地浦とは違って基地が各地に分散してゐたため鯨組も四百名から七百名程度であったといふ。太地浦鯨組の一番船頭と納屋の一番番頭が「七カ月大名」と呼ばれ一國一城の主に比較されてゐたのに対して、長州の一番船頭は「百日大名」と言はれてゐたといふ。

その頃の網取り捕鯨では捕へられた獲物は浜辺に引き上げられ処理されたのであらう。浦の住民たちの多くは捕鯨を中心に生活し漁夫としてゐるいは解体する作業員として働いてゐたのであらう。藩の保護を受け藩の特産物を造るもの誇りを持ってゐた住民たちも解体された鯨から流れる血で海の水が赤く染まるときには胸に迫るものがあつたに相違ない。まして解体された鯨の体内に胎児をみたととき生業のためとは云へ、うしろめたいものを感じ、思はず念仏を唱へずにはゐられなかつたであらう。

胎児たちの冥福を祈って鯨の墓を建てたこの通浦の寺院には鯨の過去帳が納められてゐる。観音堂から歩いて五分あまりのところの向岸寺である。胎児だけでなく捕へられた鯨の戒名をのしした「鯨位牌」と「鯨鯨群類過去帖」が納められてゐるといふ。あいにく住職は外出中であつたが毎年六月二十九日から四日間鯨

法要が行なはれてゐるといふ。

世界の捕鯨がもっとも盛んであつたのは十九世紀中頃で最盛期の一八四二年(天保十三年)には世界の捕鯨船は八百八十二隻を数へたといふ。このうち六百五十二隻までが米国の船である。嘉永六年(一八五三)浦賀に来航した米国東インド艦隊の長官ペリーが、大統領国書として提出したのは通商とともに捕鯨船への石炭・食料を供給するために港を開かせることであつた。ロソック・石鹼の原料として鯨油が必要であつた時代で捕鯨は石油が採掘されるまで米国の主要な産業の一つであつた。

それから百年、わが国の捕鯨は年ごとに追いつめられことしの国際捕鯨委員会(IWC)では一九八二年の「八五年からの商業捕鯨の全面禁止」に異議を申立てながら最大の友好国米国の圧力により八八年四月をもって中止する破目になつた。米国二百カイリ以内の漁場で日本漁船による魚をとらせないとこの圧力に屈したものである。捕鯨に対する世界的な異常な感傷と、それぞれの民族の伝統を無視した活動は反核の傍ら反捕鯨団体であるグリーンピースにとくにきだつてゐる。

通浦が捕鯨から離れて久しい。いまでは鯨の墓や戒名を付けた鯨の過去帳を通して捕鯨を生業とした時代を偲ぶばかりである。声高い、乾ききつた人道主義が渦巻くなかで江戸時代の辺境の住民たちに受け継がれたやさしい、温かな心がなつかしい。

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』
輪読の枝折りとして

(本書を以下「御遺著」といふ)

長 内 俊 平

人生、どんなところに幸がころがって
ゐるか分らない。最近、小田村寅二郎選
集―飯題・年度内発刊予定の国文研叢書―の編集
をお手伝ひしながら、黒上先生の御遺著
の拝読に、二つの嬉しい導きを与へられ
た。若い諸兄への参考のため記すことに
する。

○「太子は此の宮居にしまして朝夕に
神々祖先のふることをきこしめし、」

(御遺著十一頁・序説附 聖徳太子の体験過程)

の解釈について

小生いくたびか、このおことばを拝読
しつゝ、単に「太子は、朝夕神々祖先に関
する昔から伝へられて来た物語りをきか
れ」とうけとり簡単に読みすごしてきた。
たまたま小田村寅二郎選集編輯のために
集められた論考等二百六十余編のなかに
「鎌倉合宿記」があった。これは昭和十
三年四月、小田村理事長が東大二年生時
代に行はれた二週間に及ぶ合宿の記録で
ある。この合宿には、最近なくなつた
吉岡一郎さんや高木尚一さんを始め夜久
正雄、小田村寅二郎、近藤正人の諸氏が
参加してをられる。

その合宿の内容はすごいものであるが、
それを紹介するのが本稿の目的でないの
で割愛させて戴くが―恐らく、同選集にこの合
宿記は掲載されるであらうからお楽しみに―同記
の二、讃仰研究報告―高木尚一執筆―のな

かに次の文があり、驚かされたのである。
即ち

「四月一日、夜久兄の讃仰研究。」

古事記について、古事記伝に宣長が古事
記は勅語を神田阿禮が暗誦して安萬侶が
撰録したとかいてあるが、これには異説
あるも宣長の説が本当らしく思はれる。
かく見る時は古事記は、天皇の大御言葉
であるから、久松氏の如く単なる叙述文
学などといふと、非常な誤りとなる事
述べらる。

これについては、黒上先生の御遺著中
「聖徳太子の体験過程」に、
太子は此の宮居にしまして朝夕に神々
祖先のふることをきこしめし、又迫り
来る時代の転化を痛感して日本文化創
業の自覚は自ら御心のうちに萌せしこ
とを偲びまつるのである。

といはれてゐることを照合し、古事記
編纂以前(筆者註、古事記は太子より約百年後の
西暦七二二年に献進された)に聖徳太子が国史
を編纂し給ふた史実をかへりみる時(御遺
著三頁参照) 神々祖先のふることが皇室
に連綿と伝ひ居りしものと偲びまつるの
である。

とある言葉である。これについては蛇
足を加ふる必要はないが、ただちに私は、
この宣長の言葉を信じ、夜久さんのこと
ばを信じ、そして、ただ二十語足らずの
「朝夕に神々祖先のふることをきこしめ

し」の表現のなかに、黒上先生は、日本
の皇室の御伝統の中核を述べてをられる
ことに今更の如く驚かされたのである。
また若い時代の勉学が如何に大事かを
も夜久さんは教へて下さつてゐる。

私が、この言葉を直ちに信じたのは、
次の事情による。私の祖母は、小学校へ
行けなかつたので読書が出来なかつた。
(父はせめてハガキ位は書ける様にと、
祖母に四十の手習ひで、片仮名を教へた
ので後にハガキ位は書ける様になつたが)
しかし祖母の博覧強記は、畏るべきもの
で、村の昔語りや、津軽の諺(津軽には素晴
らしい諺が山の如くある)を、よく記憶してゐ
た。祖母の生存中それを聴き写して置か
うと思ひつゝ、つひにそれを実行しない
うちになくなつてしまつたことはいまな
は、臍を噛む思ひである。

アイヌにユーカーラといふのがありいま
や絶滅しようとしてゐるときく。これも
人から人への言ひ伝へである。

ここで私は、ソクラテスの言葉を思ひ
出す。ソクラテスは「バイドロス」のな
かで、文字を發明した神テウトが、当時エ
ジプトの全体に君臨してゐた王様のタモ
スに「王様の文字といふものを受学せば、
エジプト人たちの知恵はたかまり、もの
覚えはよくなるでせう。私の発見したの
は、記憶と知恵の秘訣なのですから」と
言つたのに対し、タモスは「たぐひなき
技術の主テウトよ、技術上の事柄を生み
出す力をもつた人と、生み出された技術
がそれを使ふ人々にどの様な害を与へ、
どの様な益をもたらすかを判別する力を
もつた人とは、別の者なのだ。いまもあ

なたは、文字の生みの親として、愛情に
ほだされ、文字が実際にもつてゐる効能
と正反対のことを言はれた。なぜなら、
人々がこの文字といふものを学ぶと、記
憶力の訓練がなほざりにされるため、そ
の人たちの魂の中には、忘れっぽい性質
が植ゑつけられることだらうから。それ
はほかでもない、彼らは、書いたものを
信頼して、ものを思ひ出すのに、自分以
外のものに彫りつけられたしるしによつ
て外から思ひ出す様になり、自分の力に
よつて内から思ひ出すことをしない様
になるからである。事実、あなたが發明し
たのは、記憶の秘訣でなくて、想起の秘
訣なのだ。また他方、あなたがこれを学
ぶ人たちに与へる知恵といふのは、知恵
の外見であつて、真実の知恵ではない。
すなはち、彼らはあなたのおかけで、親
しく教へを受けなくてももの知りになる
ため、多くの場合、本当は何も知らない
でゐながら、見かけだけは非常な博識家
であると思はれるやうになるだらうし、
また知者となる代りに知者であるといふ
うぬぼれだけが発達するため、つき合ひ
にくい人間となるだらう。」(『新説文庫・藤
沢令夫訳より』)といふ言葉である。本稿に
必要とする言葉以上のものも記したから
ひがあるが、忘れられない言葉なので記
した。

とまれ、私は、皇室にふること(古事
記)が口伝されたことを直ちに信ずると
共に、僅か二十語足らずのご表現のなか
に実に重大な事実がこめられてあること
に今更の如く驚かされたのである。

○「和」の解釈について

次に最近三井甲之先生の『親鸞研究』を拝読してゐたら、御遺著の六二頁―第一編「聖徳太子の人生観と政治生活」に

「我等はこゝに憲法第一条に「和を以て貴しとなす」の教示が、同じく論語に和の貴ぶべきを説いて、

「有子曰、禮の用は和を貴しと為す。先王の道斯れを美と為すも、小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知つて和せども、禮を以て之を節せざれば亦行はるべからず。」(孝而第一)とあるに對し、

「人皆党あり、亦達れる者鮮し。是を

夜久正雄編著

『歌人・今上天皇』増補新版

和歌史上に特筆されるべき今上天皇御歌としてその研究を発表された旧版に再び新たに増補改訂を加へ、日本教文社から刊行された。本書中の著者謹編『今上天皇の御歌』も六十年新年歌会始「旅」の御製までが増補され、御在位六十年奉祝の記念出版となつた。

(B6版・四二〇頁・一七〇〇円)

『歌人・今上天皇』へ増補新版▽祝辞

廣瀬 誠

版を重ね書き改めて君が著書またも世に出づうれしくもあるか
巻頭に歌会始めの清き写真掲ぐる見つつ涙ぐましも

御歌会テレビに見たる感激のよみがへりつつ夢の如くに

歌会に召されしよろこびひたひたと溢ることしこの新版は

以て或は君父に順はず、乍ち隣りに違ふ。然れども、上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」

と仰せられし内容の相違に想到するのである。

即ち論語に於て和の貴しとするのは、禮、換言すれば道德秩序を維持するが爲に内心の和を必要となすのであつて、而も和そのものは禮を以て節せざればその意義を全うせずと教ふるのは、こゝに和の思想は道義生活実現の手段と見らるゝのである。――
といふ個所の、太子のおっしゃられる

大御歌ま心こめて明らかし君が著作はか

がやくが如宿願の御製碑一覽百余碑のリストを見つ

つ心躍るも立山の御歌の石ぶみの特筆を見つうれ

しも越中人われはわが書きし拙き文も収められて君が御著

書を飾るうれしき賜りし新刊の香りうれしくも神棚に供へ

かしは手拍つも

『歌人・今上天皇』をいたゞきて

青砥 宏一

わが文も掲載されてなりにける「歌人・今上天皇」有難きかな
かけまくもあやにかしこししづの身の文ものりけりこれの刷り文

大君の大御心をしめびまつりししし文を読む恥かしも

同信の友らの文にわが文もならびて載りぬ嬉しからずや

和と、論語で言ふ和とは言葉の意味としては同じと云つてをたつたので論語の意味するところがすきつと分らずにゐたのである。

たまたま、『親鸞研究』(四十二頁)のなかで三井先生は、論語の和と十七条憲法の和とを論ぜられて、

「前者は概念的儀則を示して『小大由之』といふ。後者は人間生活の紛擾動乱を因果関係に分析し、之を救ふべき原理を示したのである。敵にして泰、和にして節などといふは中正を失はぬといふことだけである。つまりるところ程よくやるとか寛敵よろしきを得るといふ位のこと

御在位六十年を祝ひまつる有難き年に成りし文はも

大君のみ命長くすこやかに御代しるしめせとひたに祈るも

同 長内 俊平

あさことの御製拝誦に新しき大み歌拜せること嬉しき

わが文も尊きみ書に収められかたじけなしと思ひつつ嬉しも

同 宝辺 正久

新しき書をし読めばおほみうたいよいよしたしく仰がゝかな

新しき書成り出でて七十路の君のよろこび偲びまつるも

下関市龜山八幡宮境内御製碑(明治神宮宮司高沢信一郎謹書)建碑除幕式

おごそかに御歌石ぶみ立しけりわがうぶすなの神の広前に

大御心に祈りましけむみづくきのいきはひしるく石にあられつ
わが大君の祈り長く萬世のしづめと立たすこれの石ぶみ

である。(中略)論語の「和」はオダヤカといふ如き道德的態度の寛敵を示すにすぎぬのである。(中略)太子の憲法第一条・第十条・第十五条に言はれる「和」

内は筆者が意味をとつて勝手に挿入したもの「和」とは、「信」であり、「公」である。これは個人生活の上に君臨すべき団体生活を認めたからで、それは実に国家生活である。

此の和は国家生活原理である。……といふお言葉が心にとまつたのである。今迄何を読んでもたのかと思ふ。以上二つ、たまたま、小田村寅二郎遺集の編集をお手伝ひさせて戴きながら、御遺著を讀む導きを得たので、恥かしながら若い諸兄の輪読の枝折にもと思ひ記した次第である。学生時代学ぶべきを学ばなかつたことを今更の如く恥づると共に、これからの余生御遺著を拝読する楽しみにいよいよ胸躍る思ひの今日このころである。

(開発電子技術・参事)

編集後記 斑鳩の古墳から出た馬具がすばらしいものだ、と報ぜられてゐるが、「シルクロードの終着点」といはれる事について桑原暁一さんは「わが国の文化的吸引力」といふ言葉を使はれた。大陸とわが国、両者の位置を様々に考へさせられるが、斎藤忠先生が、現代のそれについて、忘るるべからざるは、眼前の大陸が強大な共産主義政権によって支配されてゐることだ、といつも警告してをられることがこれに重つてゐる。インドシナ半島の「解放」が日本の国防に重大な圧迫を加へることも敵しい現実となつたが、フィリピンの政情亦激動を見せながら昭和六十年を送ることとなつた。

(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

昭和六十一年の新春を迎へ、改めて 廣大無辺の 皇恩を謝し奉る

小田村 寅二郎

この新春に当って何より慶ばしいことは、天皇・皇后両陛下が大変な御高齢であられながら、御健勝で新年をお迎へあそばされたことである。国民の喜び、これに過ぐるものはない。

詩人・浅野晃氏は、昨年「御在位六十年頌歌」と題する詩を謹作発表（「祖国と青年」昭和60年1月号）されたが、それは、陛下を敬慕し奉り、陛下の六十年の長きにわたる御在位中の御心労に對し、心から謝しまつらうとする国民の心を、見事に表現したものであった。今年は、政府がその奉祝式典を行ふことになった。まことに喜ばしいことである。ついでに、その式典を偲ぶがよすがに、その詩の一部を左に御紹介させていただくことにしたい。その第一句には「謹みて陛下の御前に無辞を捧呈いたします」とあって、

「（前略）御在位六十年 真に未曾有の盛事でございます
この長い歳月を陛下と共に生きた私も
私も国民にこれにまさる誇りがござい
なんとといふ御縁の深さでありませう
遠い祖先の昔から今日まで
日本は皇室を宗家と仰ぐ一つの家族にて
天皇を中心の一つとなつて私らは
悠久の歴史を生きてまいりました
御歴代の御製に国安かれ民安かれと
ただそのことがひたぶるに願はれて居り
国民の喜びを喜ばれ悲しみを悲しみに
なつたのです
あの日陛下は断を下されました
堪へ難きを堪へ忍び難きを忍び万世の為
に太平を開かんと仰しやいました
雲ひとつない美しい正午の炎熱の空に

億万の日本の蝉が声の限りを鳴き尽した
あの日のことを
誰が忘れませう
陛下の御聖断によってわが祖国は滅亡を
免れたのでございます

（中略）

国民は感謝と報恩の誠を捧げんとこそつ
てここに集ひ居ります
心を正し道を守り国に尽す決意を固め居
ります
私も心の心からなる慶祝の盃をお受け下
さいまし
天皇陛下万歳」

この詩は、ここでは紙面の都合で中間部分を割愛せざるを得なかったが、昨秋十一月十三日に日本武道館で一万二千人が集つて開かれた「天皇陛下御在位六十年奉祝国民の集い」の会場で披露された。当日御臨席下さつた高松宮殿下の御入場の際に、司会者によって朗々と読み上げられた。この「国民の集い」は、さうした企画が進められただけであつて、開会の折の全員による国歌「君が代」の斉唱も、「二回繰返し」で壮重になされたし、壇上に立たれた方々の「祝辞」の内容もまた、六十年御在位中における陛下の御心労に對し、謹んで謝しまつる思ひのこめられたものであつた。

さて、来る四月二十九日に予定されてゐる政府主催の奉祝式典では、中曽根首相ほどのやうな内容の祝辞を用意するのであらうか。十年前の「御在位五十年奉

祝式典」における当時の首相三木氏のそれが、何ともおどろきの言葉の羅列であつたことが思ひ出されてくる。今回の首相の祝辞は、お役人の作文ではなく、首相自らが心を虚うして陛下の長きにわたる御心労を、しかも輔弼の責に任じた人々の誠心足らざりしためにおかけした御心労を、国民を代表して恐懼の心で謝しまつり、かつは、老陛下の大御心を心から御慰め申上げる誠心の吐露であつてほしいものである。

なほ併せてここに付言しておかねばならぬことは、すでに決定したことはいへ、天皇御誕生日の四月二十九日を、式典日と設定したことである。その日は宮中での御祭事が早朝からあり、さらに国民参賀のための数回の出御、高位高官との御宴の儀、外国使臣とお茶会の儀など、ぎっしり詰つてゐる御日程の日である。慎しみ深い首相ならば、かうした日は絶対に御遠慮申上げねばならなかつたのではないか。三木首相による「御在位五十年」の式典は十一月十日であつた。すなはち御即位の大礼が挙げられた由緒ある日であつた。その日にすると、首相の任期切れ時期になるから繰上げた、とか聞く。もしさうならば、何とも歎かましいことだ。私は、このことを昨年五月十六日、明治記念館で行はれた「御在位六十年奉祝国民の集い」の発会式で指摘し、政府において万一にもそのことのないやうに願ひしたが、それもかなはず、皇室に對しまつことに申訳ないことになつてしまつた。

（本会理事長）

今上天皇御製 (昭和六十年)

はるとらのをま白き花の穂にいでておもしろきかな筑波山の道

(茨城県行幸 四月二十四日(二十六日))

熊本県にて

なつかしき雲仙岳と天草の島はるかなり朝晴れに見つ

(全国植樹祭・熊本県 五月十日(十三日))

皇居のベニセイヨウサンザシ

夏庭に紅の花さきたるをイギリスの浩宮も見たるなるべし

米子市にて

あまたなるいか釣り舟の漁火は夜のうなばらにかがやきて見ゆ

(国体・鳥取 十月十九日(二十二日))

後水尾天皇を偲びまつりて

建物も庭のもみちもうつしく池にかけうつす修学院離宮

昭和六十一年年頭発表の

御製を拝誦して

廣瀬 誠

はるとらのをま白き花の穂にいでておもしろきかな筑波山の道

冒頭「はるとらのを」と植物名をずばり、字余り一句切れの形で強く捉え、ハルトラノヲのまっ白な花が穂に出はじめた、まさに揺らぐやうな感興を「おもしろきかな」と率直に吐露され、「筑波山の道」とその場所を示して一首を結ばれた。

筑波山は『萬葉集』『常陸国風土記』にも歌はれた名山。陛下は昭和五十一年茨城県での植樹祭の折、筑波山の自然観察を予定されてゐたが、あいにくの雨天で取止められ、その後も私の御旅行で筑波山行きを計画されたほどお心にかけて居られたといふ。そして昭和六十年四月、茨城県科学万博など御視察の際、九年ぶりに御念願の筑波山行きを果された。延長約一・五キロの自然研究路を約一時間にわたって歩かれ、カタクリ・ツクバササ・ミヤマカタバミ・ユリワサビなどの植物を一つ一つ熱心に観察され、目を細くしてお喜びになったといふ。その折、

特にお目にとまったのがハルトラノヲの可憐な花であった。

陛下は昭和三十六年九州行幸の折、雲仙岳の麓谷にて「あいらしきはるとらのを咲きにはふ春ふかみたる山峽ゆけば」とお詠みである。陛下の御近著『那須の植物誌、続編』にもハルトラノヲの美しいカラー写真が掲載されてゐる。陛下は「この世に雑草といふものはない」と仰っしゃって、すべての植物に限りない愛情をおそぎであると承るが、とりわけハルトラノヲといふ草花を深く御愛好のことと偲びまつるのである。

ハルトラノヲはタデ科の多年草で、その地下茎は長く這つてゐて、ところどころ花茎が立ち、その高さ七一五センチ、四、五月の候、白い花をつける。名の由来は「春、虎の尾」、その花穂は虎の尾を思はせる姿で春咲くからである。

虎といへば獍猛この上もない強獣で、「虎の尾を踏む」といへば大変な危険を冒すことをいふが、植物の虎の尾は優にやさしく可憐である。丙寅の年頭御発表の一首目の冒頭に「はるとらのを」を据ゑられたのは、まことに絶妙で、感銘深い。猛獣猛り争ふ如きこの世界に対比して、天皇陛下の平和そのものやうな清らかなお姿を思ふのである。

熊本県にて

なつかしき雲仙岳と天草の島はるかなり朝晴れに見つ

第三十六回全国植樹祭御臨席のため、陛下は昭和六十年五月、熊本県阿蘇町に

行幸、杉の苗をお手植え、楠の種子をお手蒔きされた。この行幸の折、朝晴れの遙かかなたに海を隔てて雲仙岳と天草の島を望見されたのである。

昭和二十四年の九州地方視察行幸の折には、陛下は「雲仙嶽にて」と題して、

高原にみやまきりしま美しむらがりさきて小鳥とぶなり

と華麗な一首をものされ、この一首を冒頭に据えた十首の御製を、はじめて民間の総合雑誌に発表されたことは、当時大きな話題であった。昭和二十六年公刊された今上御製集はこの一首から取って「みやまきりしま」と題された。

昭和三十三年九州行幸の時も「阿蘇の宿にて」、「裏山に登りて見ればなつかしき雲仙岳はほのかすみり」（傍点筆者謹付）と歌はれた。さらに昭和三十六年にも、雲仙岳で「はるとらのを」「やま瑠璃草」「みやまきりしま」「山藤」などさまざまの草木を歌はれた。そして今回、曾遊の雲仙岳を、重ねて「なつかしき」と歌はれたのである。阿蘇から見

て雲仙は北西、天草は西の方角、遙かではあるが、朝晴れの時には順光線できつきり見えることであらう。「朝晴れに見つ」と強く結びれた結句から、まともに朝光を浴びたその山の巒、山の肌、島の影が鮮明に見えてくる思ひがする。国土の山々島々にそそがれた陛下の御まなごしを実感し、「天皇国見」の古代以来の伝統が現しくここに息づいてゐることをうれしくありがたく思ふのである。

皇居のベニセイヨウサンザシ
夏庭に紅の花さきたるをイギリスの浩宮も見たるなるべし

普通のサンザシはバラ科、シナ原産の薬用植物で、日本でも古くから栽培されて来たが、西洋サンザシはヨーロッパ原産で、日本には明治中期に渡来したといふ。高さ十メートルにも達する落葉高木であるが、通常はもつと低く仕立てられるといふ。白花・紅花などいろいろの品種があるが、御製に詠まれたのは紅花の西洋サンザシである。あまたある植物図鑑のうち、保育社の「原色日本植物図鑑」には、西洋サンザシはイギリスにきはめて多い樹木であると記されてゐるのが注目される。植物学者の陛下はそのことをよく御存じで、この一首を詠まれたのであらう。

皇孫浩宮殿下は二年間イギリスに留学された。陛下は、皇居の庭に西洋サンザシが紅い花を咲かせたのを御覧になって、ただちにイギリス滞在中の皇孫の上を思ひやられ、「イギリスに居る浩宮も当然この花を見たことであらう」と詠まれたのである。

陛下は昭和五十八年にも
ボーイスカウトのキャンプに加はりしときの話浩宮より聞きしことありと、浩宮に関して詠まれた。兩首とも、陛下の御製としては異例の字余りの歌である。「ボーイスカウトの」は八音、

「キャンプに加はりし」は十音、「イギリスの浩宮も」は十一音。前回の御製は八・一〇・六・七・七、今回の御製は五・七・五・一・一・七の構成で、この型破りの御製に示された陛下の「作歌力」は（失礼な言ひ方で畏れ多いが）まことに逞しい。

「ときの話——聞きしことあり」の「とき」と「こと」とが照応し、「さきたるを——見たるなるべし」の「たる、たる、なる」が同音・類音反覆の韻をひびかせ、結句「聞きしことあり」「見たるなるべし」には主情的な言葉は一切使用されず、寸分も甘やかさぬ力を持つてゐる。無造作にズバリと言ひ放ったやうな詠み口であるが、言葉の背後にこもる御心情は限りなく深い。サンザシの御製の、夏日の紅の花のイメージは鮮やかで、一首の印象は強く美しい。

浩宮は将来、皇位を継がるべき日継ぎの御孫であられる。この御一首を拝し、浩宮殿下に寄せたまふ天皇陛下の御情愛・御軫念・御期待のほどを謹んで偲びまつるのである。

（一昨年「旅」の御題の下、私はテレビニュースで拝した浩宮殿下の御旅立ちの折の美はしい御微笑を思ひ浮かべ、殿下の御安泰を切に祈念し、「日の御孫のイギリスの旅つつがなく笑みて帰りませ今も見る如」と謹詠した。御製を拝誦したあとに、恐れながら書き添へておく。）

米子市にて

あまたなるいか釣り舟の漁火は夜のうなばらにかがやきて見ゆ

山陰の夜の海に点々と連なるいか釣り舟の漁火を見そなはしての御製である。昭和三十三年富山県行幸の折は、「氷見の宿にて」やはり海上の漁火を望見されて、

秋深き夜の海原にいさり火の光のあまたつらなる見ゆ

とお詠みになった。（この御製は碑に謹刻されて氷見市朝日山上に建てられてゐる）。黒闇の海原のあなたに点々と漁火が見え、ひえびえとした深秋の夜気が潮の香を帯びて迫ってくるやうな御名吟である。同じく漁火の歌ながら、氷見での御製は黒々とした海が大きく迫ってくる。漁火が見えることによって、かへって海の暗さ、海の大きさを実感させる。人事は自然にとけこみ、添景となって息づいてゐる感じである。

これに対して米子での御製には、まばゆいばかりに漁火が輝き、海の暗さを打ち消してゐる。「いか釣り舟」と、漁獵が氷見の御製よりも具体的に歌はれ、「いか釣り舟のいさり火」のイカとイサ、ツリとり、ブとビが響きあひ、耳を澄ませば漁師の声も聞えて来さうである。自然が背景に退き、人事が前面に強く出て動いてゐる。漁師の人影も漁火とともに揺れ動くかのやうで、その辛労と活気が伝はってくる。氷見・米子の両首、併せて感銘深く味はひまつるのである。

米子市にて

後水尾天皇を偲びまつりて
建物も庭のみみちもうつくしく池にか
げうつつ修学院離宮

修学院離宮は江戸時代初期の萬治二年（一六五九）後水尾上皇が六十四歳の御時創建された離宮で、その山地を利用した宏大な御庭は最も雄大な日本庭園といはれてゐる。桂離宮と並べて日本庭園の双璧と讃へられてゐる。

建物も紅葉も静かに池に影を映してゐる、その修学院離宮の美しさをお詠みになつた御製である。多分テレビで放映された特別番組「秋・修学院離宮」を御覧になられた折の御作であらうといふ。

結句の「修学院離宮」と結ばれた手法からは、昭和四十二年「孝明天皇御陵にて」、

春ふけて雨のそぼふる池水にかじか
なくなりここ泉涌寺

と詠まれた御製が想起される。泉涌寺の御製では、境内の情景の中に、孝明天皇を憶念したまふ強い御情意が滲み出てゐて、ひたひたと迫ってくるが、この修学院離宮の御製も、単なる叙景歌ではない。歌詞には建築・庭園の美しさだけが歌はれてゐるかのやうに見えるが、御題は「後水尾天皇を偲びまつりて」である。題詞と歌詞とは不可分一体のものとして味はるべきである。後水尾天皇を偲ばれる御心こそがこの一首のモチーフなのである。

後水尾天皇は徳川幕府の専横に対して、朝廷の伝統と権威を守るため、力の限りを尽くされた。幕府から將軍の娘の入内を強要され、禁中諸法度を押しつけられ、紫衣事件の屈辱を味はれるなど、幾多の辛酸をお嘗めになった。しかも、そのやうな中で学問・文化の保持振興に努力され、修学院離宮を創建し、近世宮廷文化の花を開かれ、宝算八十五歳（数へ年）といふ長寿を記録された。種々の点で、

後水尾天皇の御生涯が今上陛下に影を映して居られるやうに、恐れながら思ふのである。「美しく池に影うつつ」その美しさを通して、陛下は第百八代後水尾天皇を身近に、切実に追憶されたのである。

御在位六十年の記念すべき年の年頭発表御製に、陛下は、若き皇孫を思はれる歌とともに、遠く三百年昔の後水尾天皇を偲ぶ歌を加へられた。かつて皇太子殿下御降誕の時、川出麻須美は「古へと来む世とを現在にとりすべてわき興る皇国のすがたうれしも」と歌ったが、いま御在位六十年奉祝の年を迎へ、皇統の来しかた行く末、すなはち日本の過去と未来を思ひ、深い感激をこめて年頭五首の御製を拜誦しまつるのである。

付記。本稿作成に当り、島田好衛氏を通じて宮内庁報道専門官田中桂四氏から特別の御配慮御教示を戴きました。厚く御礼申し上げます。

(富山県立図書館 囑託)

靖国問題

——憲法論争の中の「英霊」——

山田輝彦

「公式参拝」

地方自治体主催の戦没者慰霊祭が、秋ごとに行はれるが、黒い喪服を着て集まって来る遺族たちも年老いた。すぐる大東亜戦争に夫を捧げた若妻たちは、六十の半ばを越えてゐるだらうし、息子を捧げた母たちは、もう九十に近い年だから無理もない。それら「軍国主義」の最大の犠牲者たちが、思ひをこめて「君が代」を歌つてゐることを、世の進歩的先生方はどう説明されるのか。意識が遅れてゐるといふやうな冷酷な言葉だけはやめてもらひたい。その遺族会の三十年来の念願「公式参拝」が、昨年の終戦記念日にやつと実現した。肉親の霊が靖国神社に祀られてゐる者にとつて、誠に千千萬量の思ひであった。

昨年はいろいろな意味で、歴史の節目に当る年だった。御在位六十年、日露戦勝後八十年、終戦四十年といふやうに。八月十五日の中曽根首相の公式参拝は「戦後」に一つの「決算」をつける行為であったが、予期されたこととは言へ、その波紋は想像以上に大きかった。今、「公式参拝」までの準備段階をたどると、従来の政府統一見解（55・11・17）「政

府としては違憲とも合憲とも断定してないが、このような参拝が違憲ではないかとの疑いをなお否定できない」といふ自己規制を破棄する必要があった。そのため、五十九年八月、官房長官の私的諮問機関としての、いはゆる「靖国懇」を作り、一年の審議の後、「憲法の政教分離の原則に抵触しない形での公式参拝の方法を検討する」といふ形の報告書が提出された。問題は常に公式参拝が、日本国憲法（第二十条第三項）で禁止されてゐる「国及びその機関の宗教的活動」に当るかどうかをめぐって展開される。靖国懇の報告自体も、決してこの問題についての統一見解が出されたとはいへない。マスコミは一斉に違憲行為の強行といふ大キャンペーンを張った。しかし、マスコミが故意か無知か、明らかに事実と相違した報道をした点が一つある。それは今度の公式参拝が、戦後最初のものであるといふ報道である。昭和二十六年十月十八日、靖国神社秋季例大祭には、当時の吉田茂首相を始め各閣僚、両院議長などが公式参拝をしてゐる。当時はまだ占領下であったが、勿論新憲法施行後のことである。アメリカが不快感を表明した

事実もなく、「違憲」を論じた新聞も全くなかった。

公的機関が神道行事に参加することが、必ずしも違憲でないといふ判断を示したのは、津の地鎮祭違憲訴訟についての最高裁判決(52・7・13)である。合憲論者の唯一の法的論拠はこの判断である。

この判決における「政教分離原則」の判断は、現実的に国家と宗教の完全な分離は不可能であり、そのか、はり合ひが「相当とされる限度を超えるものと認められる場合」に限り違憲とされた。また、「憲法二〇条により禁止される宗教的活動」とは、「当該行為の目的が宗教的意義をもち、その効果が宗教に対する援助

助長、促進または、圧迫・干渉等になるような行為」に限るとされた。地鎮祭は「世俗的」な行事であり、憲法でいふ宗教活動には当らないとされた。今回、政府が公式参拝に踏み切った根拠もこゝにある。特に宗教色を薄めるといふ配慮から、神道固有の儀礼である、玉串拝礼、二礼一拍手一礼の形式をやめ、本殿前での一礼ですませた。また「玉串料」ではなく「供花料」として公費支出とした。

反対論者の追求をかはすための配慮が多すぎて、肝腎の英霊への追悼の念が薄められた感がしないでもない。田中卓氏が「良くいへば知恵者の妙案、悪くいへば苦肉の愚策」といはれた言葉が、一番よく当たってゐるであらう。

中国側のクレーム

この問題に対する中国側の反応はすばやかだった。公式参拝の前日、中国外務省のスポークスマンは「日本軍国主義により被害を深く受けた中日両国人民を含むアジア各国人民の感情を傷つけることにならう」と発言し、特に「東条英機ら戦犯が合祀されている」と指摘した。中国本土が戦場になり、多くの民衆が被害を受けた事実が否定すべくもない。戦争は交戦国相互に、癒しがたい傷を残す。それゆゑ、通常平和条約締結後は、相互に過去をあげき合はないといふ默契がある。平等互惠、内政不干渉は確認されてゐた害である。

しかし、この問題に関する中国側のこだりは異常に執拗であった。十月十日、十一日に北京で行はれた日中外相定期協議では、この問題が正式にとりあげられ、両国間の政治問題に発展した。これをうけて十月二十八日の政府与党連絡会議で、金丸幹事長は「中国は靖国神社に戦犯がまつられているのに神経をとがらせている。東郷元帥や乃木大将がまつられていないのは、戦場で死ななかつたためだと思つていたら、戦犯がまつられていた。これはおかしいのではないか」と発言した。更に十月三十日、章曙駐日中国大使が着任挨拶に自民党本部を表敬訪問したとき、二階堂副総裁は、「率直に言つて私も東条元首相ら(A級戦犯)が合祀されてゐることは知らなかつた。中国国民の感情はよく理解できる。私も個人的に

は反省している」と述べたという。越えて十一月五日の閣議で、政府は奏豊参院議員が提出した靖国神社問題に関する質問主意書への答弁書の中で、公式参拝は「制度化されたものではない」こと、今後は、「その機会があるたびに首相その他閣僚がそれぞれ判断する」と述べ、事実秋季大祭には公式参拝はなかつた。外庄に屈して一歩一歩後退を重ねてゐる様子が、手にとるやうに分る。それにしても、与党幹部のこの問題に対する認識の浅薄さは驚くに価する。

今回の靖国問題に対する中国の出かたは、三年前の教科書問題と規を一にしている。日本は依然として「執行猶予国家」なのかといふ感を深くする。中共政権成立後、この三十数年の中国の政治状態は、日本人の感覚をはるかに越えた血なまぐさい修羅場の連続だった。数次の肅清や、文化大革命による公然たる虐殺の数は、日中戦争の犠牲を遙かに上まはる龐大な数に達してゐる。現在の鄧小平、胡耀邦体制も、その安定度は必ずしも樂觀をゆるさない内部矛盾をかへこんだ、一時的なものではないか。近代化路線の推進の過程で、当然起つて来る軋轢、抗日戦争や革命を知らぬ若者たちに鬱積してゆく不満、それらを国家目標へ結果して行く必要が生じたとき、彼らはいつとも伝家の宝刀、日本帝国主義の侵略を持ち出してくる。

しかし、このまがまがしい内政干渉よりも、もっと心が痛むのは、この日本民族の精神の核心に関する問題について、真に怒りを発する心を失つてしまった日本人自身の姿である。恫喝によって心理的優位を確保し、近代化に必要な物的援助を最大限に引き出す。きびしい権謀術数の中で生き残つて来た中国の指導者たちにとつて、それは赤児の手をねぢるよりもたやすいことに相違ない。思へば教科書問題のとき、それは第二の敗戦といはれたが、われわれはまづ前哨戦で完敗した。靖国問題は決定戦である。これに敗れば、日本人の精神的再起は当分不可能であらう。国内で与野党がどのやうに熾烈な抗争を演じようと、外国に行つて野党は与党の悪口を言はないといふのが、成熟した民主政治の鉄則である。しかし、日本の野党は、政権政党に立ち向へないとき、外国に「かけ込み訴へ」に行く。教科書問題のときがさつだつたし、今度も多分にその気配がある。外庄を借りて内政を動かすといふ、最も恥づべき行為が堂々と罷り通つてゐるのだ。それにしても、敗戦国である日本人の一人当りのGNPは一万ドル。戦勝国中国は、二十世紀の終りに、やっと一人当りGNP千五百ドルに達するといふ。中国の反日感情に火をつけるのは、野党の無能な政治家にできる唯一のことかも知れない。

合憲・違憲を越えるもの
それにしても、中国がこだはる「戦犯」といふ言葉に、われわれは慣れすぎてゐ

るのではないか。「戦犯」とは、当事者である判事たちにも明確な結論が出なかった、明らかに国際法に違反した東京裁判において、戦勝国が一方的に与へた断罪であった。同じA級戦犯といつても、東条英機と広田弘毅が「敗戦責任」に関して同一に論じられないことはいふまでもない。厳密に云へば、八月十五日で武力戦は中止されたが、二十六年の講和条約締結までは、戦時状態は継続したと考へられる。「戦犯」とは、日本人が自ら国内法によって裁いた結果与へられた罪名ではない。国家の名においてたたかかれた大東亜戦争で、敵国のため「殺された」人たちである。彼らの遺族には、遺体を焼却した灰さへも渡されなかつた。国が処刑者の遺族に対して、遺族年金等、戦死者に準じる行政措置を施してゐることとは知る人ぞ知る。昭和五十三年十月、靖国神社が東条ほか十四名を合祀したのは当然である。誰一人祀る者もなく、同胞から「戦犯」呼ばりはりをされては、彼らの霊は浮かばれない。

中国側のクレームと、内外相呼応するやうに、国内でも、統々と違憲訴訟が起されてゐる。例へば、関西の学者、市民グループ六人は、「帝国主義侵略戦争」開始の十二月八日を期して大阪地裁に提訴した。「政教分離原則」「信教の自由」の外に「平和的生存権」を加へた三本の柱を中心に、「宗教的人格権が侵害された」といふ理由で、一人百万円、総額六百万円の損害賠償を求めるといふ。これらの憲法判断が、どのやうな形で下されるか注目すべきであらう。しかし、例へば「合憲」判断が示されたとしても、無条件にはよるべきでない。それは現憲法の「解釈」で何とかやってゆけるといふ風潮を、益々助長するであらう。自民党内の護憲派を力づけるといふ逆効果をもたらすであらう。もし、さうであるならば、むしろ「違憲」判断が出た方がいゝかも知れない。国家のために死んだ人を、国家の名において祭ることが「違憲」であるならば、そのやうな現憲法自体が、根底から問ひ直されなければならぬからである。「合憲」も「違憲」も、占領下に強制された現憲法の存在を前提とする論争である以上、それは「慰霊」といふ国民の自然感情の枠の外で、論理がからまはりをするに過ぎない。解釈の論理が精緻になればなるほど、素朴な国民感情からは、むなししい感じを押さへ切れない。貴様と俺とは同期の桜/別れ別れに散らうとも/花の都の靖国神社/花の梢で咲いて会はうと歌つた若者たちは、軍閥にだまされたのか。「合憲だ」「違憲だ」といふ論争の渦の中で、永遠の沈黙を強ひられねばならぬのか。「この憲法に体をぶつけて死ぬ奴はゐらないのか」といふ、三島由紀夫の絶叫が今も聞えてくる。壁は厚いが、それを突破しなければ日本人は自滅する外はない。

「あめつちの神はなきかも御在すかも
など此禍を見つづ坐すらむ」
この御歌は文化九年(一八一二)平田篤胤(あつ胤)大人が三十七歳の時、最も頼りにされてゐた織瀬(おせ)夫人が亡くなられ、悲歎、痛恨のあまり詠まれた歌であります。あたかも、イエス・キリストが、あの十字架上で、「わが神、わが神、なんぞ我を見棄て給ひし」と叫んだその思ひにも比すべき、悲涙の叫びであります。

織瀬夫人はその年の夏八月二十七日、嫁いでより十年、二人の子を育て、貧困と戦ひつゝ篤胤大人の活動を陰より支へられ、過労がもとで病死なされたのであります。享年三十一歳の若さでありました。かねがね篤胤大人の学問に深い理解をよせられ、和歌にも優れた才能を持ち、さきに病床にあられた折、大人の「霊能真柱」の草稿を読まれて、

「霊ちはふ神のまことをます鏡かけて
さやかにとける真柱」
と詠まれてゐます。亡き後には八歳になる女の子(千枝子)と五歳になる男の子(又五郎)が遺されてゐました。

篤胤大人の和歌を集めた伊布伎(いぶぎ)酒屋歌集には、その時、さきの歌と共に詠まれた歌が二十首ほどありますが、その中よ

平田篤胤随想

末次 祐司

り心打つものを二、三掲げてみますと、赤根(あかね)さす日は陰(かげ)りなく照せれど子を思ふ闇(くらみ)は明らざりけり
哀(あはれ)てふ事の限りを知れとてや世の憂(うれ)きことを吾(われ)に集(あ)りけむ
うみの母(はは)がまた出来とも此母(こゝろ)が心くまりに豈(いかで)しかめやも
五尺(ごせき)の身(み)はみな臆(おそ)のあつたねも子を思ふ道(みち)に惑(まよ)ひぬるかな
癡(まぼろし)者と人(ひと)はいふともよし及(およ)し子を思ふ道(みち)を尽(つく)くさざらめや
かねて精神(せいしん)にして剛健(ごうけん)、不撓(ぶたう)不屈(ふく)の人と云(い)はれた篤胤(あつ胤)大人(おとな)が、夫人(ふじん)を亡(な)くされた悲(かな)しみと、遺(い)された子(こ)を思(おも)ふまことに、狂人(きやうじん)の如(ごと)く慟(なげ)哭(なみ)されてゐる姿(すがた)が眼前(がんぜん)に浮かびます。その純情(じゆんじやう)を偽(いつはり)らずありのまゝに表現(ひょうげん)されたまことのこトノハに深い感動(かんとく)を覚(さ)えます。

平田篤胤(あつ胤)大人(おとな)は安永(あんえい)五年(ごねん)(一七七六)佐竹藩(さたけはん)士(し)、大和田清兵衛(おほわたしげへい)作胤(さく胤)の四男(よっしゆ)として秋田(あきた)に生(う)まれました。天明(ていめい)三年(さん)(一七八三)八歳(やち)の時(とき)より、同藩(どうはん)の儒者(じゆしや)、中山(やまなか)蒼(そう)我(が)に従(したが)ひ漢学(かんがく)を学(まな)べました。この人は大義(だいぎ)名分(めいぶん)を尊重(そんじゆう)し、尊皇(そんわう)愛國(あいこく)の念(ねん)に傑出(けつしゆ)した崎門(さきもん)学派(がくぱい)の浅見(あさみ)純斎(じゆんさい)の学派(がくぱい)を汲(ひ)んだ人(ひと)であります。寛政(かんせい)七年(しちねん)(一七九五)二十歳(にじゅうさい)の時(とき)、大(おほ)いに憤激(ふんげき)するところがあつ

(九州女子大学教授)

て、志を立て、江戸に出られました。その地で苦学力行を極め、寛永十二年(一八〇〇)二十五歳のとき、備中(岡山)松山藩士平田篤胤の養嗣子となり平田篤胤と名のられました。翌、享和元年(一八〇一)二十六歳の時、本居宣長翁の歿後の門人となり、学問に心血を注ぎ、国学の奥を極めて、皇朝古道学の大家となり敬神崇祖の心を説かれました。生涯の著述は百部千余巻に達し、「靈能真柱」「古史伝」「古道大意」「玉釋」は神道

史上における極めて重要な著述であります。まさに平田篤胤大人の思想の中心となるものであります。天保十二年(一八四一)六十六歳の時、藩命により秋田帰国を余儀なくされ、天保十四年(一八四三)九月十一日帰幽されました。享年六十八歳であられました。門人五五三人、歿後の門人一、三三〇人余で、その思想的影響のいかに偉大であつたかを物語っております。

篤胤大人の生涯の中で霊的見地よりとらへたシンギュラーポイント(特異点)とも申すべきものが三つあります。

一つは享和二年(一八〇二)二十七歳のとき夢中にて、かねてより師と仰ぐ故本居宣長翁に対面し、その不思議な幽契に感激、門人としての自覚を確認したことです。

二つは文政三年(一八二〇)四十五歳の時、天狗小僧寅吉に出会ひ、これがもとでその後幽冥界研究、及び玄学の研究の端緒となつたこと。

三つは文政六年(一八二三)四十八歳の時、関西に旅行をしたこと。

であります。その中でも特筆大書すべきは、関西への旅行であり、かねて著述した古史を宮中へ献上するため、京都へまゐる上りの時の感激を次の歌にあらはしてゐます。

「せせらぎに潜める龍の雲を起し天に知られむ時は来にけり」

著書「古史成文同徴」「靈能真柱」等を、富小路殿を通して仙洞御所に、また御局冷泉殿を通して禁裡御所に奉呈し、畏くも光格上皇、ならびに仁孝天皇の天覧觀感の榮に浴することが出来、多年の宿願をやうやく果す事が出来ました。また京都に住む「三大考」の著者で、本居宣長翁の生前の門人である服部中庸に会ひ、宣長翁の遺教伝授を受け、感激極りなく、九月二十九日宣長大人命の二十三回忌日に当り、大人尊霊の前にて兄弟の盟約を致してゐます。さらに和歌山に至り、本居宣長翁の養嗣子、本居大平を訪ね、故宣長大人の御肖像の掛軸、神路山の桜の木にてつくられた御霊代(御笏)と、御霊号一枚を授けられ、その折の感激、喜びの心情を後程手紙にて、「誠に云はむ方なく忝なく、ほとほと涙とゞめ兼ね申候。」と述べられてをられます。師の魂の伝承ともいふべき厳肅なる瞬間を眼のあたり見る思ひで感動を覚えます。これが実人生であり、道統の継承とはかくも神聖なものかと思ひます。その後伊勢の皇大神宮に参詣し、松阪に至り、山

室山に坐す故本居宣長大人命の奥墓を参拝し、亡き師に對面し、次の歌をのこしてをられます。

東の間も忘れずあればけふ殊に偲び申さむ言の葉もなし
をしへ子の千五百と多き中ゆけに吾を
使ひます御霊畏し

我が魂よ人は知らずも靈幸ふ大人のし
らせば知らずともよし

また松阪に住む本居宣長翁嫡子、本居春庭を訪れ、故大人の用ひふるされた御筆を乞ひ受けられてをられます。こゝに名実共に故宣長大人の道の後継者としての自覚を高められたのであります。七月に江戸を発つてから、十二月に帰るまでの長い意義深い旅でありました。筆者は今年(昭和六十年)三月中旬、雪まだ深いみちのくの秋田市を訪れ、平田篤胤大人命、および佐藤信淵大人命を祀る弥高神社に参詣させて戴きました。千秋公園の中に明治の晩年に建立されたまことに清楚で、奥床しい御社殿であります。拝殿横に建てられた黒い御影石の歌碑に次の歌が刻まれてあります。

「青海はら潮の八百重の八十国につき
て弘めよこの正道を」

篤胤大人の気概まさに四海を圧し、四方の国々に神のひらきしこの正道を弘めずにはおかぬ堂々たる気魄に満ち溢れた歌と思ひます。

お宮より車で十分足らずの手形山に鎮まる奥墓に、つづいてお詣りさせて戴きました。今では訪れる人も少く、いかに

も寂しい山あひでありました。僅に心を慰めてくれたものは、麓より山上に至るや、長い石段に、雪を踏んでお詣りした人の足跡を見た時でありました。小高い山の上の奥墓は松の林にかこまれ、ひっそりと鎮まっております。久しい思ひを果し、今こゝに大人の御霊にぬかづく感激に、静かに冥想し深い祈りをこめました。正面に、

平田篤胤之奥墓
と安山岩の自然石にはっきりと刻まれておりました。

かねて、導師本居宣長翁をお慕ひ申し上げてゐた篤胤大人は、自分が死んだ後の魂のとどまるところを定めて、
「なきがらはいづこの土になりぬとも
魂は翁のもとに往かなむ」と詠まれておりました。この大人の御心を体して、亡骸は遙か南、皇大神宮の鎮座まします伊勢の国、神とも師とも仰ぎ尊敬します本居宣長大人命の奥墓のある伊勢国に向つて、正装正坐して葬られてゐると伝へられてあります。なほ御墓前方両側には、
古今五千載之一人
宇宙一万里之独歩
と鮮やかな文字が刻まれた石柱がありま

仏学、道学、儒学、文学、語学、尺度、量法、諸宗門、和漢洋学にわたって考究し、その生涯を貫いて吐露した思想は、古今に絶し、宇宙を超越し、空前絶後と思へる一大偉人でありませう。五千年に唯一人と云つても過言ではなく、この宇宙を独歩した神人でありませう。

平田篤胤大人の信仰思想は、あくまで師本居宣長翁のそれを受け継いだものであり、「我が国が神の御国であり、我等みな神の末裔として、萬づに心を尽くして事へる」ことでありました。さきの敗戦で占領軍の日本弱体化政策により、国民的宗教である神道は、教育、政治の場より排除され、日本人の魂はまさに骨抜きにされんとしてゐる憂ふべき現実です。真の意味の日本の興隆は神道と共にあると思ひます。荷田春満・賀茂真淵・本居宣長と共に国学の四大人と仰がれ、青史に輝く大人の名を再び天津日の輝く御代のもとに回復せねばならぬと思ひます。思ふ事の一つも神に勤めをへずけふや罷るかあたら此の世を

新春詠 (賀状から)

神国の春 伊勢 津下 正章
六十年を越えて一年ためしなき御在位仰ぐ尊きろかも

座間 村松 嘉津
激動の六十年経たる高御座祝ふその日のいや待たれつ、

北九州 中村 東
お題「水」によせて
身体七割は水とのたまひし亡き師のこ

東 加納 祐五
初日のひかりさしいでて 四方に輝く今朝のそら 君がみかけに比へつ

つ 仰ぎ見るこそ尊けれ 小学唱歌
幼き日うたひし歌のなつかしく口ずさみれば心たのしき

東京 夜久 正雄
御題「水」といふことを
呉竹の代々木の宮の清正の井のましみづのまろやかにして

いかるがみ寺にことしもまゐりえて井のましみづをくむぞうれしき

八代 加藤 敏治
御題「水」にちなみて
寒ければこもりてありしを球磨川の塘道

をゆく小春日和に

今夏の学生青年合宿教室 八月六日(水) 十日(日) 島原 (長崎県) で逢はう!

詳細は三月公表

川しもの水豊かにて鴨のむれ浮びて動かず向つ岸辺に
川岸に竿持つ人ら日はさせどみ冬に釣るはなにの魚ぞ
海近み上げ潮にのり時くれれば川のぼりくる鱸も鱒も
ゆく水の帰らぬ思ひにこし方をふりかへりつつ道をゆくなり

北九州 山田 輝彦
かにかくに残んのいのち果つるまで進むほかなし一すぢの道

奇虎述懐 富山 廣瀬 誠
敵見たる虎か吼ゆると人麻呂は歌ひき顔赤く熱たぎらせて

大虎の吼ゆるが如く人麻呂は朗々と日の本のいのちを歌ひき
人麻呂の火と照る魂喚び活かし日の本のいのちを歌はむとぞ思ふ

草も木も言問ふ今の世押ししづめ虎の如くに吼えむとぞ思ふ
日の本のいのちの尊き山虎の吼ゆるが如く叫ばむとぞ思ふ

東京 小田村四郎
あらたまの年のはじめにすめらぎの御代の栄えをただいのるかな

佐世保 朝永 清之
御題「水」によせて(四十年前を偲ぶ)
泥沼の水をも飲みけり飢ゑ果てて北鮮の山野を逃げまどひつつ

祖国の土踏むまでは生きねばとためらひもなく飲みし泥水

も思ゆこの四十日
かしましき車の音の絶えしとき耳を澄まして蝉の声きく
豊かなる水をたたへて流れゆく筑紫次郎に夏の陽は照る
見上ぐれば梅雨明けの空高くして藍深き朝われ退院す

西南大文三 日比生哲也
御題「水」
樋井川のの流れに真向ひて群なす小魚泳ぎゆきけり

同 九大経四 金子 隆義
顔洗ふ水の冷たさ肌を刺し思はずからだにちからはいれり

同 九大法四 有村 浩明
夕ぐれの水田に母とふたりして草をひきつゝ語らひてをり

.....
編集後記 年明け早々、全国的に雪に見舞はれた寒い正月だった。新潟・富山は今も大雪だといふ。しんしんと引緊る思ひの中に昭和六十一年は明けていった。戦後の復興とは国民が食っていくこと、日本といふ国を失はずして、世界に交はって生きて行くことであった。国史の真実(明治の国是、五箇条の御誓文)が、国際的に普遍とされる民主主義と相通ふものであるならば、その真実に依拠し勇氣を出して新日本を建設すべし、といふのが昭和二十一年々頭の御詔書の意味であった、と陛下のその後の御述懐をよすがにして思ふのである。戦後四十年の転変の中で、天皇陛下が、千古易らずわれら国民の上に、御健やかに君臨し給ふことだけが、萬国も認める日本の真実である。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

自分を見る目

——对中国の論調に思ふ——

小柳 陽太郎

元日から朝日新聞に連載されてゐる「ニッポン、外から見れば」といふ記事の中に次のやうな一節があった。

「北京で庶民と四十年余り暮らしてきた山本市朗さん(七五)は、ある日友人からこう打ち明けられた。「中日友好の大切さは十分わかる。でもどうしてもひっかかるんだ」。

子供のころ、孫の学資にしようとして祖母が大切に育てていた子ブタを、日本兵が奪い去ろうとした。兵士の足にすがって泣き叫ぶ祖母。足げにする兵士。自分も夢中で飛びついた。「その時できたのがこれです」と、友人は耳の後ろの傷を指さした」

南京事件の報道以来、日本兵の残虐さをごとさらしにあげつらふおさまりの記事なのだが、このやうな記事を見るたびにやり切れないおもひにさせられるのは私だけではない。そのやり切れないさは一体どこから来るのだらう。随分型には

まった筋立てで、記者の勝手な創作ではないかと思はれるし、さうきめつけるのは容易だが、だからといって、事実かういふ場面がなかったとは言へない。だがそれにもかゝらず、どこかおかしい。何か歪みにゆがんでしまつてゐるといふ感想もまた、健康な常識をもつ者には当然おこるのだ。それは何故だらう。思ふにそれはこのやうな記事を書く記者の眼が、この文で言へば、「或る友人」の視点に丸ごとのみこまれてゐるといふ点

が読む人にさう思はせるのだらう。ここでは「ニッポン」を「外から見れば」ではなく、「外からしか」日本を見ることが出来ない記者の目がある。記者はたゞこの「友人」の言葉をかりて自己の思想を語つてゐるだけで、そこには「日本人である筈の」記者の目は最初から全く存在しないのだ。そこにあるのはたゞ中国の民衆になり切つて過去の日本を裁く威丈高な思想があるだけだ。

あまりにも当然の話だが、個人であれ、国家であれ、完全な善も完全な悪もこの世に存在する筈はない。それは人間を見る目、歴史を見る目のイロハであらうが、この記者はこの当然な道理を無視し、中国と日本を完全な善玉と悪玉にわけた上で、自分が日本人であることは全く忘れて、ただ善玉・中国の目からしか日本を見る事が出来なくなつてゐる。自分の目ではなく、他人の目でしか自分の過去が見えなくなつてゐる——それは思想の問題といふより倫理の問題といふべきであらうが、このやうな記事を読んでおぼえる不快感、記者の目に映し出されたこのやうな歪な映像に、その原因があるのだらう。

○

人間は誰しも、たとへば親兄弟といへども理解出来ない「自分」を心の底にひそませてゐる。生れてからこの方辿つてきた自分の生涯、それは所詮自分にしかわからない人生なのだ。そこには無限の悔恨もあるし、又、他の人には到底味はへないなつかしい風景もある。そのやうな自己の姿がおれの胸に鮮やかな像を結び、自分はいま生きてゐる——さう思ふ、そして勇気が湧く。それは国家の場合でも全く同じだらう。日本にはやはり日本人にしかわからぬ過去があり、人生経験があり、美しい思ひ出がある。だが大かたの日本人はこのやうな自己の姿を見失つた。長い年月を過してしまつた。日本人が自らの歴史をふりかへる時は、あの新聞記者のやうに「外からしか」見ることが出来ない目に馴らされてしまつた。戦後四十年日本人は自分の目で、自分の

内だけに息づいてゐる、自分にしかわからない内的な感覚で歴史を見る目、「自分を見る目」を失つてしまつた。あのやうな新聞の記事をよむ時に私はしみじみとさう思ふ。

○

だが、いふ迄もなく問題はこのやうな新聞記者だけではない。事ある毎に中国の「虎の威」を借りようとする野党の面々も、「靖国」の問題で、中国の顔色を見なければいふ言へない政府、与党のリーダーたちもすべて同じ病に冒されてゐる。新聞で見る限りのことではあるが、中国の要人たちの前に見せるあの政治家たちの、自信なげな姿は一体何だらう。

○

昨年十一月世を去つた白洲次郎氏は、終戦直後、憲法が占領軍によつて無理強ひされたとき「斯ノ如クシテコノ敗戦最悪露出ノ憲法案ハ生ル『今に見ていろ』ト云フ氣持抑ヘ切レズ、ヒソカニ涙ス」と書きつけた。このやうに記した白洲氏の目には日本の姿が鮮やかに映し出されてゐた筈である。だが今の政治家は一体どうだらう。彼等もまた外交折衝の場で苦しい発言を強ひられる場合は多いだらうが、その時、白洲氏が書き記した「ヒソカニ涙ス」といふ、その「ヒソカニ」といふ痛感が一体あるのだらうか。「ヒソカニ」は「私ニ」と書く。他に知られない、「私」だけの世界。その「私の世界」を見る目を失ひ、相手の目で自分の姿を見ようとした時、すべては崩壊する。現代の政治家達のあの頼りなげな姿、その原因はすべてここにあると思はれてならぬのである。

(本会副理事長・九州造形短大教授)

『歌人・今上天皇』(増補) 補正

— 謹編御製六百一首・御製歌碑百十七基 —

夜久正雄

一、「謹編・今上天皇の御歌」補遺

(イ)不二歌道会謹編『今上陛下御製集』

(昭和六十一年一月一日、天皇陛下

御在位六十年下関奉祝会発行)に拠

り、次の三首の御製を追補する。

大正十年以前

赤石の山をはるかに眺むれば今朝うる

はしく雪のふる見ゆ

福岡県産業貿易展(昭和二十四年

『あけぼの集』)

なりはひの栄えゆくべきしるしみえて

船はつどへり門司の港に

日本遺族会創立三十周年に際し

(昭和五十二年)

みそとせをへにける今日ものこされし

うからの幸をただいのるなり

(昭和六十一年元日発表の御製五首

(『国民同胞』六十一年一月号)を

追補。

(イ)昭和六十年十二月二十七日、宮内庁

から熊本県に伝達された御製を追補

(同年五月、熊本県で行はれた全国

植樹祭の際、尚綱高校マンドリンク

ラブの演奏をお聴きになられた由)

はなしのぶの歌しみじみ聞きて生徒ら

の心は花の如くあれと祈る

(ロ)昭和六十一年一月十日「御歌会始」

の御製を追補

水

須崎なる岡をながるる桜川の水清くし

て海に入るなり

。右に依り、謹編の御製の数は六百一首

となる。(『歌人・今上天皇』(増補新

版)自序の「五百八十九首」は五百九十

一首の誤り。今回追補の十首を加へて六

百一首となる。本稿は主として宝辺正久

氏の御指摘に拠る。記して謝意を表す。)

二、「今上御製歌碑所在一覽資料」補正

(イ)不二歌道会編調査資料(雑誌「不二」

昭和六十一年十一月号所載)に拠り次の

十基を追補。

。北海道旭川市北海道護国神社境内、

「朝海」(昭和八年歌会始)

。あめつちの神にぞいのる朝なぎの海の

ごとくに波たため世を

。富山県水見市日宮神社、同前御製

。群馬県高崎市山名町赤岩山国有林内、

「若草」(昭和二十五年歌会始)

もえいづる春の若草よろこびのいろを

たたへて子らのつむみゆ

。群馬県藤岡市美九里地区戦没者霊園、

「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」(昭和三十四

年十一月)

。鹿兒島県大島郡喜界町保食神社境内、

同前御製

。福井県福井市田原フェニクスプラザ前

庭、「福井県の復興」(昭和三十七年

四月)

地震にゆられ火に焼かれても越の民よ

く堪へてここに立直りたり

。東京都文京区春日町、民生委員児童委

員顕彰碑隣、「(民生委員制度五十七周

年にあたり)」(昭和四十二年)

いそとせもへにけるものかこのうへも

さちうすき人をたすけよといのる

。秋田県田沢湖畔田沢湖畔・県民の森、

「秋田県田沢湖畔の植樹祭に臨みえざ

りしを惜しと思ひて二首」のうち(昭

和四十三年五月)

湖のながめ得ならずと聞く大森に杉を

植むと思ひしものを

。長崎県長崎市竹久保町 淵神社境内、

「祭り」(昭和五十年歌会始)

わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎ

をいのる朝々

。東京都警視庁正面玄関、「警視庁新館」

(昭和五十六年)

新しき館を見つつ警察の世をまもるた

めのいたつきを思ふ

(a)御製歌碑番号5岡山県牛島町前島(旭

光照波)の御製の謹書者は「木下彪」

氏に訂正(四一〇頁)

(b)同48島根県松江市は「八束郡」に訂正

(四一四頁)

(c)補遺102の御製「葉山にて」の「海中」

は「海牛」の誤りに付き訂正(四二〇

頁)

(d)補遺◎山口県下関市龜山神社は「龜山

八幡宮」に訂正(四二〇頁)

前記追補の「花しのぶの歌」の

御製について

尚綱高校は明治二十一年内藤儀十郎氏

の創立にかかる私学校に基く。明治二十

二年、昭憲皇太后様より御歌の御下賜を

受く。「ひらけゆく学びの窓の花桜世に

匂ふべき春をこそ待て」。

昭和六年十一月十八日、今上陛下熊本

に於ける大演習御統監の為行幸の節、尚

綱高女にお立ち寄り、女生徒のマスクー

ムを御覧遊ばさる。

昭和六十年五月十二日、今上陛下阿蘇

に於ける植樹祭に臨幸の後、阿蘇野草園

にお成り遊ばされた際に尚綱高校ギター

マンドリン部の演奏を以てお迎へした。

(曲名が「はなしのぶの歌」林田戦太郎

作曲指揮。なほ「はなしのぶ」は九州の

山地草原にだけ見られる多年草。美しい

花を咲かせる。)尚この日、本会維持会

員松浦良雄氏は、御前で阿蘇火山につい

て御説明申し上げた。(徳永正巳記)

カナダにおける小学校教育の 状況の一端について

澤 部 壽 孫

私が今来てゐるカナダのカルガリー（カナダの中西部、人口六十五万、油とガスの産地）では、目下、氷点下五度から四十度といふ真冬が続いてゐる。昨夜（十二月十日）、会社の同僚たちと、当地の寿司屋「寿司広」といふ店で食事を

してゐたが、談たまたま日本で起つてゐる、学校でのいじめ^{いじめ}についての話になつた。店の御主人・百武一成さんも話に加はるのだが、彼は九州佐賀県出身、カナダでの生活が八年以上になるが、遠く離れた日本のことを、いつも貞剣に考へてゐる三十九歳の御仁である。私は昨昭和五十九年の六月から、カルガリーと日本の間を行き来して来たが、この御主人とはその間一年半、懇意な間柄になつてゐた。

日本での「いじめ」は、遠く離れた異国で聞くと、たまらなく悲しい出来事だが、それはそれとして、私には前々からカナダでは次代を担ふ子供たちに、どのような教育をしてゐるのだらうか、それが知りたい、といふ欲求があつたので、この機会にさうした質問を出した。御主人の百武さんには小学六年生と幼稚園児があり、私の同僚のK君（五年以上）にわたる駐在（生活者）には小学三年生がある

ので、私の質問に答へてもらふには、格好の人たちでもあつたからである。以下、答へてくれた所を、箇条書きに整理してご紹介したいと思います。

- 一、カルガリーの小学校では、毎日「国旗」を掲げてゐる。
- 二、カナダの「国歌」は、小学校に入学するとすぐに教へ、大きな声ではっきり歌へるやうに指導する。百武氏、K君のお子さんもちろん立派に歌ふことができる。
- 三、百武氏のお子さんが通つてゐるキャビー・スマートといふ小学校では、毎週一回朝礼が行はれ、善い行ひ^{いひ}をした一名の生徒の名前が、全校生徒の前で読み上げられ、校長先生から鉛筆一本をもらふ。この鉛筆をもらふことは、全校生徒のあこがれの的であり、もらった生徒は、それを大切に使う。
- 四、登校、下校の際の「交通整理」は、全て生徒が行つてゐる。実に整然かつ立派で、K君は、毎朝出勤の途次それを見て感心してゐる。担当する生徒は、先生によって指名されるが、責任感の強い子供しか選ばれない。
- 五、始業は八時四十五分であるが、それまでは、いくら寒い日でも生徒を教室に入れることはせず、到着した順番に

戸外で並んで待たせる。やうやく教室の扉が開くと同時に、生徒たちは順番に、そして列を乱さずに教室に入つて着席する。そのやうに、しつけ^{しつけ}られてゐるのである。十時から十時十五分までの十五分間の休憩時間には、生徒は全員校庭に出される。

六、各学期末における担任の先生の生徒一人ひとりに対する講評は、実に細かく、愛情にあふれるもので、K君は子供が持ち帰つた先生のペーパーを読み終へるのに、一苦労するほどの長文である。

七、科目によつて、良く出来る生徒は、上のクラスに参加させ、能力をどんどん伸ばすシステムになつてゐる。

八、その他、先生だけでなく両親が子供を思ひやる心^{こころ}、動物を可愛がる心^{こころ}、自然を愛する心^{こころ}、一つねに、心^{こころ}を子供が育くむやうに努力してゐる。テレビの子供向け番組も、三十分位の短編ではあるが、何が子供にとって大切なかを教へるための配慮をして作られてゐる。

以上が、百武さんとK君が私に教へてくれた大要である。

カナダでは人間同士として当り前のことがきちんと行はれてゐるといへば、それまでだが、日本の教育の現状、親の子に対するしつけ^{しつけ}などを考へると、情ないほどカナダの方が立派だ、と感じられた。カナダ人の愛国心の強さを仕事の

上で感じるが、それもかうした教育が背景にあつてのこと、と理解されてくる。いじめ^{いじめ}の流行などは言語道断、それとは別に、日本のすばらしい歴史伝統を教へようとせず、国旗、国歌を遠ざけて子供を教育する、といふ日本教育界の現状!! 何とも憂慮に耐へない所ではないか。

新春詠

（筆者は日商岩井輸天然ガス本部LPG課長 44歳）

川崎 山口 秀範

今朝もまた窓の外遥かに富士の峰は白く
気高く輝きてあり

古へゆ高嶺仰ぎつ心^{こころ}和め励まされ生きし
人ら思ほゆ

外国に移り住むとも折りく^くに子らと偲
ばむこの山のこと

（新年早々より米国勤務のためニューヨークへ出発の予定です）

本庄 須田 清文

おくふかくひそみながらも事しあらば猛
虎のごとく勇みゆきたし

雨あがり澄みわたりたる星空にこたひ許
りのハレー彗星見き

川越 奥富 修一

箱根にて友らと共に
秋深くもみちにはへる山峡に流るる水の
ほのにけぶりつ

横浜 亀井 孝之

池底を見つめてをれば時をおき砂ゆるが
して水の湧く見ゆ

青砥宏一大兄の

御逝去を悼む



寺で盛大に執り行はれた。
死の前々日、一月二十六日の絶筆に、
歌四首あり。

我が部（屋）は東東むきて七階に呼べ
ば応へむ東の友は
まがの日かはた（幸）月か知らねども
自然随順かしこみまつらむ
をちこちの友ひうたのかずくをた
びてしあれどこたへむすべなし
筆とるに力入りこずもそもそこのに
じり字をあはれみたまへ

弔詞

昨年春、胃切除の手術後は合宿教室にも参加される程に回復されてゐたが、一月六日再入院され、御家族の御看護も空しく、一月二十八日午前六時四十二分逝去さる。享年六十六歳。君は島根県八束郡玉湯町玉造に生れ、松江中学校より徳島高等工業学校土木工学部に進み、在学中、日本学生協会主催の菅平合宿に参加して以来師友先輩の教導を受く。昭和十七年海軍技術士官として従軍。戦後は故郷にあって、温泉旅館、こんや別館を経営し、また地域のため奉仕すること篤し。国民文化研究会が発足するや、夏の合宿教室に例年参加して青年の指導に当る。これらの青生学生のため、また文通し合ふ同友のため、その投じ来る和歌を騰写刷りにして広く配布し来たつて十五年七十九号に及ぶ。戒名、天籟院大道宏潤居士。御葬儀は一月二十九日、同地の清厳

永年国民文化研究会の理事としてご尽力下さった青砥宏一兄のみたまの目前に止むをえない事情のために出席出来なかつた小田村理事長に代り私長内が別れのことばを申しあげます。

昨年の春、胃の大半を切除される大病に耐へてようやく回復しつゝ、あつた青砥兄の突然のご逝去に、御母堂様始め奥様また御子様方の御悲嘆はいかばかりかとお慰め申しあげる言葉もございません。

青砥兄、四、五日前に亜大教授の夜久正雄さんが曲玉の翡翠の由来について、君の住む玉造のこと、また君の思ひ出などを書いてをられた文章を読んで心おどる思ひですぐ君に便りを書いたのに、その便りのついた頃は、おそひ来る病魔のいたみに必死に耐へてゐたであらうとは夢知りませんでした。去年の夏君は病がまだ充分回復してゐないのに、「合宿教

室」に姿をみせてくれました。いま思へば、君は僕らに今生の別れを告げようとして、苦しさに耐へて来てくれたのです。その時君は僕に聖徳太子様は、「忿怒を絶ち、瞋を棄てなさい」とおっしゃってみられるが、本当にさうすることが出来るだらうか、僕には出来ないよ」といつて嘆かれた。その時のあまりの真剣さに僕は言葉失つてしまつたが、その求道の深さに今更の如く胸をうたれ、いよいよ君を敬する心が深くなつたことを忘れない。

君との思ひ出はつきないが、日頃、心を鍛へる最上の道は、和歌を詠むことであるとの深い信念からいつも歌をつくり、また忙しいなかを全国の友らの歌をまとめて十五年近く「青砥通信」を作つては同信の友らに送りとどけてくれたその深い志は、僕ら、又若い友らの心のなかに深くきざまれ、その志は必ずうけつがれてゆくであらうことを。また君を親の如く慕つてをった多くの学生達が、兄の悲報に接し、深く悲しんでゐることを君に告げながら、別れのことばといたします。どうか在天の兄のみたまよ、いつまでも、あとに残された、奥様や、み子達の上において、その上を守り給はらむことを。うつつし身はみまかるともまずらをの君のみたまはよろづよまでに

昭和六十一年一月二十九日

国民文化研究会常務理事

長内俊平

青砥宏一兄御霊前に
献詠

東京 夜久 正雄

しきしまの道の歌人わが友のあめゆくみ
たまををろがみまつる

八代 加藤 敏治

亡き友と共に辿りし長かりし道かへりみ
てなげきしやまず

しきしまのみち一すぢに心こめ燃えつき
にしか君がみのち

君ゆきて相別るとも行く末は共に帰らん
祖国の胸に

北九州 山田 輝彦

嘆けどもせんすべもなしわが友のつひの
ねむりの安らかにあれ

福岡 小柳陽太郎

君みまかりしといふはまことか現し世に
君いまさめといふはまことか

などかくも早くゆきませし君思ふみ友ら
あまたあとに残して

言絶えてみそらはろかになつかしき君が
み姿ただこひわたる

横浜 関 正臣

しきしまの道ひとすぢをひたすらに進み
たりけるわが青砥はや

四十年にあまる月日をかへりみればなべ
てうつつく偲ばるかな

現そ身はかくりましてもみいのちは今も
ましますこの道のむた

かにかくにしぬびまつれば隠り世といき
てつながらる思ひなりけり

東京 松吉 基順

みまかりしとふ悲しきしらせにこそ
の夏
まみえし君をうつに思ふ
六十年を半ば過ぎにし君にして世を去る
さだめのかなしきろかも
すべもなくゆきませる君安かれと南無仏
となふただ安かれと

下関 加藤 善之

いかばかり悲しみすらむみちびかれし
若き友らは知らせを聞かば
にこやかに接したまひし面影を偲ぶほか
にはせんすべもなく
出雲路の大和心のみたよりの青砥通信絶
えにけるかな

福岡 小柳 左門

突然の訃報をうけて耳うたがひ胸はこほ
りぬ何とふしらせ
み病は手術に堪へて元のごと癒えますら
んと思ひしものを
今一たび会ひまつることも出来ずなりぬ
師の俤は胸にあるとも

しきしまの歌の刷りぶみたふとかるいの
ちの泉かきて継ぎましを

八雲立つ出雲の国に師の君のありと思へ
ばうれしかりしを

熊本 前田秀一郎

いたづきに堪へ給ひつづみうた便り編ま
れてたびし師の君おもふ

福岡県 堀田 真澄

足らはざる吾にもたまひし通信にこもり
しみ情ありがたきかな

み情にこたへて返す歌もなく過ごし来つ
るがはづかしきかな

八木山の硫王山に師の君と登りし集ひの
思ひ出さるる

葦牙の寮の集ひにいくそたびよせたまひ
たる御心思はる

いただきし出雲の盃かはしつづ師の君か
こみし夕べなつかし

山口県 宝辺矢太郎

おーい青砥聞こえるかとふ長内先生の呼
びかけに聞こえるぞとふみ声つきてはな
れず

福岡 結城 誠二

こそこの夏遺されし文よみゆけばみ声うつ
つに聞く心持して

福岡 是松 秀文

遠くより吾の文をよみお便りをおくられ
たまひし師のやさしさよ

下関 宝辺 正久

ますらをとたのみし君がゆきにける道の
あとこそこひしかりけれ

出棺のをりに 長内 俊平

黒上先生の御本いただきてわが友は死出の
旅路にいたたむとす

わが送りし最後の便りも奥様は青砥の棺
にをさめくれにき

み友らにかへし書きつつ力尽きなかばに
止みし筆あとかなしも

み子み孫かたみに菊花をなげ入れて哭ぶ
をみれば胸さけむとす

君の棺廊ゆくときに母上はよるめくこと
く棺抱きしむ

北邸に君の棺を収め終へ出づれば空に雲
たちわたる

子供たちが三十枚の文章を書いた

——真摯な世界への旅立ち——

是 松 秀 文

私は、新卒二年目の小学校の教師であ
る。小学校といふ所は、周知の如く、教
師一人で一から十まですべてを一日つき
つきで教へ、それだけに責任はすべて、
自分一人にあると言つても過言ではない
所である。だからこそやり甲斐がある。

早朝、爽やかな空気を胸一杯に吸ひ込
んで子供とグラウンドでサッカーをして
いる時、百人一首や短歌の会を楽しさうに
してゐる子供の姿を見てゐる時、皆で一
つの歌を声を合せて歌ひ、心和みゆく
時、子供たちの楽しさうにする様子を思
ひ浮かべながら次の日の計画を立てる時
等、一瞬一瞬が充実してゐる。子供たち
が私を待ってゐると思ふだけでも、自然
と力が湧いて来る。自分を待ってゐる人
があるといふことの素晴らしさを、教師に
なつて改めて感じてゐる毎日である。

△分析批評との出会い▽

この未熟ながら、やる気だけは人一倍
持つてゐる私の心を強く捉へたもの、そ
れは「やまなし」の分析批評による文学
の授業であった。「『やまなし』といふ
のは、宮沢賢治独特の言葉で描かれた映
像の世界とでも言ふべき作品であり、そ
の物語は、生と死の世界を象徴する「五

月」と「十二月」といふ二枚の青い幻燈
に、川底に住むかにの親子を取巻く出来
事が動きを与へながら展開してゆく。こ
の主題を簡潔にまとめるならば、五月と
十二月といふ死の時でも生への希望の芽
生へがある。それらすべてのものを内包
したものが自然であり、人生であるとい
ふことにでもならうか。この分析批評
による文学の授業を日本で初めて小学校
に於て始めたのは、向山洋一といふ小学
校の一教師である。分析批評について、
向山氏は次の様に述べてゐる。

「私は『やまなし』をどう解釈し、ど
う授業化したらいいのか、皆目見当がつか
なかつた。「色の配合の妙味を感じられ
れば良い」という人もいたが、それは
教育の放棄であると考えていた。……私
が、それまでに受けてきた読解中心の文
学教育には、不足するものがあつたので
はないかと、思うようになつた。初発の
感想が授業によつて変わり、終末の感想
において感動がさらに深まるといつた授
業記録に対して、私は強い疑問をもつた。
感想の中には、感動と分析の二つの面が
含まれてゐる。限られた授業時間の中で

深まっていたのは分析の方である。」

私は、分析批評に、そして向山氏に興味を持ち、昨年の春、東京で開かれた合宿に参加した。そして、その時、実際に自分の学級で分析批評の実践をしたいといふ思ひが湧いて来るのを感じた。私は「やまなし」の授業実践が出来る日を待ちに待った。

そして、十一月。遂に、その日が来たのであった。

「「なんやこれわかるわけないやんか。意味が全然わからんやない。なんでこんなのを一ヶ月かけてせないかんとや。こんなよりテストばささして、先へ先へ進もうやないか。」と思った。それに、先生が「このやまなしといふ物語の感想を原稿用紙三十枚書け。」と言った。

「えー、そんなわからんものを原稿用紙三十枚だって。いやだよ。」ぼくはそう思った。だけど、東京の同じ小学六年生の川面さんは、原稿用紙三十枚以上書き、その上とてもいいことを書いていた。そして、その感想文を卒業論文にしていた。それほどこの「やまなし」は心に残ったんだと思う。そして、こんなにわからないものなんだから先生は、こんなにむずかしいものなんだからこの感想文を原稿用紙三十枚も書け、と言ったんだと思う。」

どの子も（私自身も）「やまなし」の難しさに圧倒された。その難解な作品に就いて三十枚も評論文を書くといふ不可

能に近い目標に向かって、やる気だけが頼りであった。（なにしろ、この難解な教材について「高校の教材にした方がよい」と主張してゐる研究者や、この作品の教材研究だけで一冊の本を出してゐる先生もゐるくらいである。）かういふ、実に心細い状態で、子供たちと共に、未知の世界へ出発していったのであった。

△苦闘の日々▽

見様見真似での実践、穴ぼこだらけの実践であるので、子供もそして私自身も、方向を見失ふこと、度々であった。特に、一番大切だと考へられてゐる、評論文の「色の検討」に就いては、迷路に入り込んだやうな状態でどこからどう手をつけていったら良いのか、頭を悩ます日々が続いた。私は、自分の未熟さや力の限界を、否応なしに感じざるを得なかった。

ところが、こんな私に勇気を与へてくれたのは、一人の子の日記であった。

『はっきり言って、このごろは図工と家庭科をのこして、他全部の教科がおもしろい。特に、国語。あの勉強方法は、とてもわかりやすく、おもしろい。やまなしに入る前は、国語は図工の次にきらいだったのに、やまなしに入ってから、とってもおもしろくなった。』

私は、急にやる気が出て来た。私の実践してゐることが、確かに、伝はつてゐると思ふと、俄然、勇気が出て来た。

そして、「やまなし」の授業に入つて一ヶ月が過ぎ、十二月が来た。そこで、

愈々、一人一人の原稿作業に入ったのであった。私はこの時、正直言つて、子供たちは三十枚も書くことはできないだらうと思つた。いや、三十枚どころか、訳の分からない作品を前に、そしておまけに、分析批評といふ厄介な方法を使って原稿を書く気には、なれないだらうと思つてゐた。

ところが、原稿作業の初日、研究授業の参観から帰つてみると、以外なことに子供たちは、なんと嬉々として原稿を書いてゐたのであった。「先生ノ文章を書くのおもしろいから、次の時間もしたいノ」と、日頃あまり国語に対して興味を示してゐなかつた子供も、目を輝かせて、跳んで来たのであった。

△以外の発見▽

私の取り組みは、これで終はりのはずであった。ところが、一通り結論部分まで書き終へた子の原稿に目を通して、その子と話すうちに大切なことに気付いた。

それは、子供を目の前にして、その子の書いた文章を通して心の内に深く入り込んでゆける、といふことであつた。そこで私は、一人一人の子供たちの人生に対する姿勢を、マンツーマンの対話指導により、徹底して自問自答させていく方法を取り入れようと思つた。それによって、子供たちが自分の人生を、日頃の雑多な生活から離れて、見つめ直し、真剣に自分の問題として捉へるやうになることが出来るのではないかと考へた。

私は、この文章を通してのマンツーマンの対話指導を徹底して行なつていった。小学生だから、もうこの程度で、このくらゐの捉へ方でいいだらうといふ考へは、抱かないやうに努めた。子供と向ひ合ふ時は、真剣勝負だと決め、出来る限り、心をくだいて接して行つた。

最初の頃、子供たちは自分の書いた文章が悉く訂正されてゆくので、堪へられずに、私の所に原稿を持って来ることを避けてゐた。しかし、次第に、原稿を持って来るやうになり、積極的に私に挑んで来るやうになつてきた。そして、遊びたい盛りの子供たちが、冬休みに入つても原稿を抱へ、ほとんど毎日平均三〜四時間（どうかすると、朝から夕方まで）私に教へを乞ひに来るまでに、成長して行つたのであった。子供たちの書く原稿も、そして子供たち自身も、日に日に成長して行くのがよくわかつた。

『明日、また原稿を持って行こう。また失格になるかもしれないけど、その反面、合格という喜びもある。今度で、もう五〜六回目になるが、その分、文章を書く力がついていると思う。先生に何を言われたって、それが自分のためになるのだから、いやだと思わずいいことだと思いたい。ぼくが、やまなしで好きなのは、書き直して先生に見せる前、自信がわいてくるところが気に入っています。』

文章に表はれてゐる子供の心に迫つてゆかうと努めるのは、一人一人の子供の

心をもっと知りたいと思ふが故である。私は、今度のこの一つの試みを通して、私の子供のほんの一部分しか捉へてゐないといふことが、よくわかった。

子供たちの一部分しか知らずに、発見できずに、小学校生活を終はらせて仕舞ふ。それは、私の責任である。後一ヶ月と、卒業を控へてゐる子供たちを目前にして、残り僅かな日々、この子たちにどんな力をつけて行つたら良いかと、いつもその事が心に浮かぶ。基礎の学力(読み・書き・計算)をつけることは勿論であるが、さういふ問題とは違つたもつとその子たちの生きていく上での活力となつてゆくやうなものを授けることが大切なのではないか。それが何かといふことは、はっきりとは分らないが、それは、私の生き方を賭けて子供にぶつかつてゆく瞬間に伝はつてゆくものであるといふことだけは、確かに感ずるのである。正しく「真剣は真剣によつて呼び醒まするのである。」(梅木先生の御言葉)と感ずるのである。

△子供と付き合ふといふことは▽

私は、このマンツーマンの対話指導に於て子供たちに対して、いいものはいい、つまらないものはつまらない、と厳しくはつきりと言つた。ものわりのいい、子供に迎合するやうな寛容さを示した時は、私の負けだと心に決めた。もし、さういふ気持ちを一瞬でも持った時は、子供の成長は勿論、私の成長もそこにはないと信じてゐた。

そして、このやうな言葉を通して互ひの心を偲んでゆくといふ地道な作業の中で、私は一つの結論に達した。それは、私自らがより美しいものを、より豊かなものを求めやうとしてゐるその真摯さに触れ、子供も変はつてゆくといふこと。そして、さういふ中から、私と子供たちの爽やかな付き合ひが生まれてくるといふことであつた。

「教」といふ唯一字の中には、「子供を己と心の通ひ合ふ状態に置く」といふ意味が込められてゐるといふが、「己と心の通ひ合ふ状態」といふのは、決して軽薄な冗談を言ひ合ふやうな、馴れ合ひの雰囲気を目指すものではない。軽薄な冗談で、子供の心を引き付けようとするのは愚劣である。子供たちは、真にさういふものを求めてはゐない。子供たちは、心から信じられることを、そして愛されることを求めてゐるのである。もつと真摯な世界を欲してゐるのである。

私と子供たちの互ひの心が、共に爽やかな状態になれた時にこそ、私は「教」といふ字が意味する真意に身を以て迫れるものだと信ずる。

私の初めての教へ子の一人は、自らが苦勞して認めた結論部分の最後に、自分のこれからの生きてゆく姿勢を、次のやうに綴つてゐる。

「これから私は、中学に入る。初めて、生まれて初めて中学に入る。勉強や運動。それに遊び。いろいろな事がある。いやな事や苦しい事も、それはあるだろう。あ

つて当たり前だと思ふ。でも、楽しく、うれしく、喜ぶこともある。いやなことの方が多いかもしれない。でも、ほんの少しの楽しさや、うれしさを大切に、これから、もつとがんばつていこうと思ふ。私は、やまなしを勉強したので、死のうなどぜつたいに考えない。死のうなどと思つたのなら、今まで勉強して書いてきたことは、全部うそになる。そんな事にならないように、これが私の本心であるように死のうなどは考えたくない。自分に負けそうになれば、この「やまなし」、私の書いたものを見て、負けないうに強く生きたい。」

私も、この子たちの師として、恥ぢないやうな生き方をしていこうと心に決めた。

子らへ

冬休みも毎日訪れ教へを乞ふ

教へ子の意気たのもしく思ゆ

こつこつと筆を走らせむきむき

原稿にむかふ姿たのもし

悩みつつ思ひをさだめ一心に

うちこむ子らの面輪しまるも

力こめ思ひつづりし言の葉よ

一字一字を励ましとなれ

卒業をむかふる子らの行く手には

苦難の道もあらむかと思ふ

教へ子よ思ひこめたる言の葉を

ふりかへり見よまよへる時は

自らの思ひつづりし言の葉は

いつはりにあらじふりかへり見よ

(福岡市立赤水小学校教諭 25歳)

中央乃木会編

『乃木將軍詩歌集』

(昭和五十九年一月、日本工業新聞社発行、二、五〇〇円)

三浦貞藏

明治神宮、乃木神社、ごく近傍の水川神社に初詣の折、乃木神社々務所で本書を入手した。赤坂の乃木邸に隣接する乃木神社の創建は大正十二年十一月一日、その六十年記念に昭和五十八年本書が編纂された。収むるところの漢詩二百三十九篇、和歌百五十五首、狂歌二十二首、漢詩は殆ど洩れなく載せられたが、和歌は紙数と日時の関係で右記に止めざるを得なかつたといふ。東京大学名誉教授宇野精一博士の「推薦の辞」に曰く。

「乃木大将といふよりも、乃木さんとして、私は子供の頃から尊敬して止まなかつた。やゝ長じてからは、誠忠無比の人物として、更に詩歌に秀でて居られることを知り、ますます尊敬の念が高まつた。」

私の父は熊本で成長したが、少年の頃、親戚の軍人の家で乃木さんを見かけたことがあり、その粗暴ともいふべき態度に、恐ろしい人と思つたと話したことがある。しかし私は幼年時代に、青山の乃木さんのお墓に連れて行かれたことがあるから、父の乃木さんに対する考も変つたことは明かであり、私が乃木さんを尊敬するやうになつたのも、さういふ因縁があるかも知れない。

(中略)今回中央乃木会から乃木さんの詩歌集を編纂して出版せられることになったのは、実に慶賀にたへないところである。

しかも大正天皇と貞明皇后の乃木大将を詠じ給うた漢詩を巻頭に掲げ奉ったのは、特に有難いことで感激の至である。

乃木さんは、元来文学青年の風があったから、もし軍人にならなかつたら文学者としての名を残したに違ひない。その詩歌については定評があるから、私などがとやかく言ふ必要はないが、今回その漢詩を拝見すると、『論語』などは当然としても『詩経』や陶淵明の文まで精通して居られることを知り、尊敬の念を新たにしたい次第である。(以下略)

大正天皇と貞明皇后が乃木大将を詠じ給うた漢詩。(以下読み下し文にして記す)

大正天皇御製
陸軍大将乃木希典を憶ふ
滿腹の誠忠世の知る所
武勲赫々遠征の時
夫妻一旦明主に殉じ
四海流伝す絶命の詞
乃木希典の花を惜しむ詞を読み感有り
草長じ鶯啼いて日沈まんと欲す
若桜花下花を惜しむこと深し

今夏の学生青年合宿教室(八月六日(水)〜十日(日))
島原(長崎県)で逢はう!

詳細は三月公表

桜花再びび發いて將軍死し
詞裏長く留む千古の心

原註―惜花詞、乃木將軍の和歌「色あせて木ずるに残るそれならでちりてあとなき花ぞ恋しき」
貞明皇后御詩

右の御製の韻に次す
墜紫残紅夕日沈む

寂寥春晩く感尤も深し
花を惜しむ名將花の如く散る
追慕忘れ難し殉死の心

原註―次韻、同じ韻を踏んで詩を作ること。この場合の韻は、沈、深、心が同じ韻のグループ(十二侵)である。

これら三篇の、御製と御詩を繰返し拝誦しまつると、誠忠の武臣を失はれ給ひし悲傷のお心が痛く胸を打つ。宇野博士の言はれるごとく、有難く感激の極みである。

御製中の「四海流伝絶命詞」、「詞裏長留千古心」とは、よく知られる左記の辞世二首を指す大御言葉であると拝察される。

神あがりあがりましぬる大君のみあと
はるかにをろがみまつる
うつし世を神さりまし、大君のみあと
したひて我はゆくなり
將軍のこの絶唱について、巻末にある井上通泰氏の左記の手記を読んで感銘を

新たにした。

「大将の詠まれた二首の辞世を自分に見せられたのは、自殺の一月前即ち八月十三日であったが、その歌は二首共に結句は「をろがみまつる」となつてゐた。のち辞世が発表になつてから見たら、この第二の歌の結句は「我はゆくなり」となつてをる。其れは恐らく初めから「我はゆくなり」であつたらうが「我はゆくなり」のまゝで人に見せては殉死の決心が自然現れるので「をろがみまつる」として自分の添削を受けられたものと思ふ。大将はその後八日(九月)の朝に自分を訪はれた時にも又この事を話されて「二首共末が同じとをかしいが」と言はれたから、自分は「上の句が違つてゐますから、それで宜しいでせう」と答へた。(以下略)

本書には、割腹当日(九月十三日)なのであらう、「臣希典上」として、辞世一首づつを認めた半切二枚の写真が掲載されてあるが、その筆蹟に聊かのみだれもない。明治日本の武士の龜鑑といふべく、その精神はとこしへに国民の心に残るであらう。

『国民同胞』(第二五七号)誌上、宝辺正久さんの「乃木大将と和歌」と題する文章の中に、大将の歌に対する明治天皇の勅批(明治三十五年九州大演習の折)が紹介されてあるが、本書には右のほかに勅批三首が載せられてあるので、感激を新たに書き加へておく。明治四十一年十一月奈良大演習の折、天覧に供しまつ

つたものといふ。

桜よし紅葉またよし水清したかみよし
野となつけそめけん
(勅批) 桜よし紅葉もめて水清くた
かみ吉野となつけそめけん
吉野山秋のけしきはかしくも白くも
ならでにしきなりけり

(勅批) 吉野山秋のけしきをたつぬれ
は白くもなつてそむるもみちは
天つ日の光をせをふ皇軍は神代も今も
幸はありける

(勅批) 天つ日の光をうけし皇軍は神
代も今も幸をありける

「武士のせめ戦ひし田原坂松も老木に
なりけるかな」(明治三十五年)の御
製を大将に下賜遊ばされた大御心を偲び
上げまつりつつ、君臣水魚の交り、とい
ふ古言が自然に脳裏に浮ぶのである。

編集後記 社会党・共産党・朝日・毎日
等がスパイ防止法に反対するのは、軍事
上技術上の機密がソ連に流れなくなり、
ソ連が不利になるのを恐れての事としか
思へない。この法案を提出する自民党・
政府は断乎成立を期さねばならないが、
この党・政府は一方で、神武天皇の建国
の昔を偲ぶこと、即ちわが国建国のことに
は「神事」に発することを否定することに
大童である。神事を嫌つた占領軍の偏見
を踏襲し、憲法擁護派におもねるのは恥
知らずである。神事に背を向けるその宗
教心の欠如は、つひに中国の靖国反対に
一矢を報いることも出来ず屈服してしま
った。戦後の総決算は夢のまた夢か。
(宝辺)



発行所
 社団法人国民文化研究会
 (九州→東京←全国)
 東京都中央区銀座
 7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
 下関市南部町25-3 宝辺正久
 振替下関8-1100 電31-1152
 毎月一回10日発行
 購読料 年間1500円

過去の玩弄

山内健生

昨年の秋、たまたま見てみたテレビのニュースはベトナム戦争の最中に行方不明になった米軍兵士の遺体捜索とその収容の様相を伝えてゐた。ちょうど靖国神社への中曽根首相の「公式参拝」(正確には昭和二十年十一月の幣原首相に始めて、吉田・岸・池田・佐藤・田中の各首相とも公的資格で春(秋)の大祭に参拝してゐる。公人とか私人とかといひ出したのは昭和五十年八月十五日の三木首相の参拝以降のこと)に対する中国政府筋からの容喙に、右往左往する政府自民党首脳の醜態ぶりを見た直後であつただけに余計に深く印象づけられた。米国の威信はやはり大したものだと思はずにはなれなかつた。

画面は次のやうな光景を写し出してゐた。軍用機の墜落現場と思しき土砂の山を掘る捜索隊、遺体をおさめた棺にかぶせられた星条旗、棺に向つて敬礼する米軍兵士、整列して挙手する兵士の前をしづしづと極めて丁寧に輸送機の中へと運

ばれていく棺。

当然のことながら、かうした捜索収容作業はベトナム領内でのことであるから、米越両国政府の合意によつて行はれたわけである。戦闘の終結から十年余の歳月が流れたが、両国の間にはまだ正式の国交は開かれてはゐない。ベトナム側にしてみれば、南進武力統一に立ちほだかるため遥か太平洋の波濤一万余キロを越えて干渉した敵軍兵士の遺体捜索といふことになるのだらうが、ベトナム当局は米国政府に対して、その作業のための便宜を与へたのである。

かうしたニュースを目にし、一方では中国府からの明らかな内政干渉に「ごもつともです」といはんばかりに弁解これつとめるわが首脳の姿を見るにつけ何ともやり切れなくなつたのである。

靖国神社への公式参拝をめぐる一連の言動を見てゐて、悲しくも嘆かしく、何とも形容しがたい嫌悪感を一再ならず

覚えた。

確かに平和条約を締結した外国政府が文句をつけてきたことは、わが国が認められてゐることを否認なしに教へてくれるもので、不快なことには違ひなかつた。しかし「蹂躪された」「被害者だ」といひ募ることはあまり名譽なことではないはずであると思つた。なぜなら、われわれに苦い悔恨の思ひがあるやうに、「蹂躪された」とする側の無力もまた恥づべきことだと思はれるからである。

「これはをかしたることだ」と一番強く嫌悪の念を覚えたのは、外国側の注文に対応するわが指導者の姿勢であつた。何が醜いといつても、もの言はぬ死者を鞭打つて己れの保身をはかることほどに醜いことは他にないのではなからうか。

ところが、こともあらうに保守を名乗る与党幹部の口から、靖国神社に「戦犯」が合祀されてゐるのは問題であるとの発言がなされたのである。それも外国政府の申し入れに呼応してなされたのである。東京裁判なるものが法廷の形をかりた単純なる復讐劇であることに気づくには大した努力はいらない。何故にわが国の指導者は、その努力を惜しむのだらうか。自らの今日的地位を守らうとするからだらうか。旧敵国の論理のままに同胞を「戦犯」呼ばはりすることで得られる「免罪符」とは一体何んだらうか。

「反省とか清算とかといふ名の下に、自分の過去を他人事の様に語る風潮はいまいよ盛んだ」と小林秀雄が述べたのは昭和二十七年のことであつた。これを「過去の玩弄」と評した(吉田満「艦艦

大和の最期」跋)。その風潮は三十余年後の現在でも全く変わつてはゐない。

「戦犯」発言と同質の多くのことが身のまはりにころがってゐる。先人の労苦を足蹴りにすることによって正当化されてゐる様々の事柄の存在である。新憲法・新教育・新かなづかい・新字体・新度量衡・新住居表示等々、これらは全て「旧」と意図的に断絶する、これを宜しとする過去に対するいはれなき優越感情に支へられてゐる。旧はもつぱら新を引き立てる道化の役廻りを割り当てられてゐるにすぎない。まさに、少なからぬ国民にとつて、自らの半生を自らの手で「他人事の様に」葬り去るに等しいことが当然のこととして罷り通つてゐる。

前述の与党幹部のあはれむべき発言はかうした時代的背景を抜きにしてはとうてい理解できない。残念ながらそれは一部の政治家だけに見られる現象ではないのである。同じ頃、最多の発行部数を誇る日刊紙は「戦犯の合祀は再考できないか」との社説を掲げてゐた。これらる占領とその後遺症の所為にすることは易しい。しかし、もはや歴史との断絶を強権をもつて峻かした苛酷な占領政策に因を求めんことは許されぬ。

過去と断絶したかのごとくに錯覚した無邪気にも傲慢な日本人は、いまや経済大国にうつつを抜かしつつ、旅先きの異国で戦死者墓地の石碑の上を跳びはねて締め出しを喰らふほどに破廉恥な振舞ひをしてゐる。自分自身を見失つてオポチユニストに成り下がつては、他者の矜持のありかを知るすべもなくなるのである。(六・二・二五) 榎本川島立南高校教諭(48)

御在位六十年奉祝出版(日本教文社)

『歌人・今上天皇』へ増補新版の刊行次第

夜久正雄

昭和六十年十一月十日、『歌人・今上天皇』へ増補新版が刊行された。十一月十日は今上天皇の昭和三年・御即位の式の日にあたる。出版社が配慮してくれただけであらう。

この書物の刊行について文字通り尽瘁してくださった畏友小田村寅二郎氏が、懇切な祝ひの御手紙をくださって、中に、「昭和三十四年から数えて14世紀をかけ、立派にまとめ上げられました」と

とあって、この「14世紀」といふ言葉が特にまたありがたかった。

さう、昭和三十四年にこの本の初版を出したのだから二十五年になるのか、と

思って四半世紀前をふりかへてみた。昭和三十四年といふ年は、西暦で一九五九年、いはゆる六〇年安保騒動の前年である。小田村さんたちが努力して、甘露寺受長・太田耕造・土屋文明・久松藩一・安岡正篤・秋岡保治・浅野晃諸先生発起人で、開いてくださった出版記念会は、刊行の翌年すなはち一九六〇年二月で、正に安保騒動の前夜であった。記念の祝賀会と平行して別室では学生の安保

闘争に対する対策が議せられてゐたのである。細かなことはポットとして覚えてゐないが、日本工業倶楽部で行はれたその記念の会が、革命の前夜を思はせる時流に抵抗する、老壯の識者ならびに青年学生の憂国の熱気に包まれてゐたことはいまでも肌感じられる。

それから四半世紀、「御在位六十年奉祝」の「増補新版」が出されるなどと、誰がその時思っただらうか。前の版の昭和五十一年の「増補改訂版」さへも、昭和三十四、五年頃には思ひもかけなかつたことだったのである。

だから、本当のことを言ふと、今度のへ増補新版も、出来上って手にするまでは、本当に出来るだらうかと、安心してゐられなかつたのである。本が出来ても私がゐなくなることがある。——そんなことまで考へたのである。

さて、それはそれとして、たまたま小田村さんの言葉で、昭和三十四年の初版を思ひ起すことになつたが、その思ひはさらにそれ以前へと辿ることになつた。そもそも、少年の日の私は、——とはおほげさだが、御製拜誦——天皇のお歌

を有難く朗誦する——などといふことに全く無縁だった。これは昭和初年の中学生、都会育ちの文学少年としてはごくあたりまへのことで、啄木の歌を愛読し、芥川竜之介の「侏儒の言葉」などを愛読したりしてゐた、平凡な生意気さかりな少年だったのである。それが、天下の一高に入つたので、さらにウヌボレに拍車がかかつてゐたにちがひない。御製なんか有難たがるのは、凡俗の思想で、文学や芸術とは縁が遠いことである。御製などといふ教訓的なものよりは体験を赤裸々に告白する芸術的作品にこそ価値がある、といふふうな考へである。御製は文学ではないとはじめから決めてかかつてゐたのである。当時のインテリは皆そんなものだらう。

ところが、インテリ中のインテリの集る、その天下の一高に、昭信会といふ会があつて、聖徳太子の鑽仰研究と明治天皇の御製の拜誦とを会の生活の中心にしてゐた。

私がどうしてこの会に入つたのか、よくわからない。もちろん田所広泰さんたち先輩の勧誘によるものにはちがひないが、——要するに、何か期待を寄せられたことが一番大きな動機だらう。

当時その頃、昭信会でよく言はれた言葉に「情意がよい」といふ言葉があつた。先輩は私に「情意のよさ」もしくは求道心とでもいったものを認めてくれたのかも知れない。「論理」はダメなのである。

そんなことはよくわからないが、一口で言ふと、私は、昭信会に入つて半年か一年の間、明治天皇の御製の価値を疑ふことで終始した。

私は、一高を中学の四年の時受験したが、幾何がほとんど出来なかつた。国漢とか英語とか代数は何とか間に合つたが、幾何は全くわからなかつた。中学の五年の時の一年間の受験勉強といふのは、大かたは大嫌ひな幾何との苦闘であつた。その無理が身体を弱くした。

そして一高に入つて一年間は、和歌といふもの、別して明治天皇の御製との遭遇戦のやうな毎日だったのである。そして、一年の終り頃、この苦闘は終つた。私は、明治天皇御製の真実を信ずることが出来るやうになつたのである。明治天皇のお歌のすばらしさが打たれたのである。同時に、日本国民の一人であるといふ自覚もその時生れた。まづい文章だが「ことのはのまことのいのち」といふ文章がその記念となつた。

次の問題は、明治天皇のお歌はすばらしいが、ほかの天皇のお歌はどうか、といふ問題であつた。殊に暗愚の天皇と言はれ(この自らの誤りを正すために大正天皇のお歌を必死におもひで研究したが)神経症になられたといふ大正天皇はどうだらうか? また、当時お若かつた今上天皇のお歌はどうなのだらうか? また明治天皇以前の歴代の天皇のお歌はどうなのだらうか?

かういふ気持から、孝明天皇、大正天皇、今上天皇のお歌へと関心を持つやうになって、それぞれ研究した。もちろん、万葉集とか古事記とかの勉強も平行してしたのである。と言っても、それは昭信会のテキストの三井甲之先生の『明治天皇御集研究』と黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』とを会員と「読み合せ」ることがその勉強の中心だったから、結論は予想できたのかも知れない。

かうして、今上天皇の御製について、私が初めて書いた論文といふのは、調べてみたら昭和十三年十月、『学生生活』創刊号の「天皇親政の意義を歴代御製に拝す」といふ小論文である。この「親政」とは、独裁の意味ではない、精神的な統治の意味である。

それには冒頭に、今上天皇の御製が八首掲げてあって、——当時発表になってゐた御製は歌会始の折のお歌だけであるから、東宮・摂政時代のお歌を合せて十六首になる。そのうち半数のお歌を引用したのである。——そして次のやうに書いてゐる。

「右にか、げまつりし 今上陛下の大みうたを拝誦しまつるに、うつそみの目には見えざれども、民草吾らをおほひたまひてみちびきたまふ 天皇親政の事実の蔽存するを、かしくみまつる。いま、つねに、天皇陛下は、祖先をふくめて子孫につづく吾ら民草を統治し

たまふ。観念と瞑想によるのではなく、シキシマのミチに客証せしめたまふを拝しまつるところである。」

そして最後に、
「御製御詔勅を拝誦しまつればそこに吾らを撰取してみちびきたまふ神意を仰ぎまつりて、かしくききはみと感激にたへぬ。」
と記してゐる。

用語・文体ともに三井先生の模倣であつて、いま読めばアナクロニズムの妄想のやうに見られようが、書いたのはまぎれもなく私であつて、その感動の表現は、いまの気持と同じである。

昭和十三年といへば、私の、東大の国文学科三年の年になる。卒業論文(古事記論)を書いてゐた頃になる。ともかく、これが、今上天皇の御製について私の公表した文章の最初のものになる。これは、昭和三十四年初版の『歌人・今上天皇』から、さらに二十年以上も前のものになる。

さう考へると、『歌人・今上天皇』は、私の生涯の、半世紀に及ぶ仕事だったわけである。それにしては雑然としてゐてすっきりした出来上りでないが、初版(三十四年)、増補改訂版(五十一年)、増補新版(六十年)と、思ひがけない版を重ねたことがその原因の一なのである。(もっともこの増版といふのは売切れの増刷ではなく、年月が増版を生み出してくれたと言つてよいので、年月とともに

成長したやうなものだ。)

初版の原稿のもとになったものは、昭和二十八年十月小田村寅二郎氏編集の『新公論』三井甲之先生追悼特集号に寄せた「今上御製研究序説」及び、二十九年の「今上御製研究」三篇の論説がそれである。

これは師事した三井甲之先生追悼の記念論文として書いたものである。

三井先生は昭和二十八年四月三日、七十一歳でなくなられた。その前年、二十七年三月、

『今上御歌解説』(夜久正雄騰写)出版、『今上御製集』(同前)と併せて知友に贈呈、以て「永訣の書」となす。と、「著作を主としたる三井甲之略年譜」(『三井甲之存稿』所載)にある。

この年譜には解説が必要だらう。戦後、三井先生は公職追放、言論追放の身となられて政治的発言は禁止されてをられた。そのうへ昭和二十二年四月脳溢血で倒れて療養の身となられた。私は戦前戦中と同じやうに、——いやむしろ戦前より密に、文通によって御教へを承けてゐた。
『今上御歌解説』(夜久正雄騰写)の経緯については、その活字版が出た時(昭和四十二年斑鳩会刊・三井甲之著『今上天皇御歌解説』)「解題」を書いたので、それから再録させてもらふ。

○ 昭和二十六年五月十日消印の先生のお葉書に次のやうにある。

△……「今上御製」を「天皇御歌」と題して三二頁で五〇〇部印刷しようとして目下構想に時間をすごし又執筆に「仕事」を見出してをります。天皇御歌はまことに未曾有の作であることを実感しつつ、これをねがはくは有志同信にわかちたいと念じ、「講和」と「解除」を目標として、それがうまくゆかなくとも「純學術的」に自費出版し、そのために葬式に村人に酒をふるまふことをやめて之をくばることとすると申せば妻子はそれは後にのこるものに任せよと申すやうの次第です。年をこせば七〇才になるので「遺言」をした、前にきめました。一、寸申上ます。▽

先生は、昭和二十二年四月十日脳溢血に倒れ、二十三年文筆家追放にかゝられたが、左手左脚の自由を失はれた病臥の床で、隻手執筆をつゞけられ、同信友人門弟との文通に、學術的宗教的論文の執筆に、不撓不屈の文筆活動をつゞけてをられたのである。しかし、先生の言論の発表の世界は極めて限られた世界になってゐて、小冊子の出版も意に任せられぬ状態であつたことが、このお手紙でわかる。つゞいて、六月二十一日附のお手紙には、次のとほりにある。

△「天皇御歌」はすでにかきこまへました。三度かきなほし今度三度目の完成をゆつくりこころみつあります。「枯れたてるコスモスのみにむらがる

れりこかはらひわは冬立つあした」
このミウタ、小鳥の体位を示すやうの
ことばではありませんか。

「秋ふけてさびしき庭に美しくいろ
とりどりのあきざくらさく」
と二首つぎつぎよんでをります。▽

つゞく七月二十二日付のお手紙は、
△拜啓、昨日の新聞で追放非解除とわか
りましたについて一寸申上ます▽にはじ
まる長文のお手紙で、世界の大勢からシ
キシマノミチの前途を論じられたもので、
その中に、

△「天皇御歌研究」も脱稿しましたが
ナホ再考しつゝこれを十六頁位の「生
前訣別辞」として諸兄に呈したいと思
ひます。当路の大官にも呈するやうに
なるかもしませんがミノダ兄靈前に
さゝげたいと思ひます。▽

とある。さうして、この文章の書かれた
原稿用紙の欄外に、たどたどしい字体で、
△コノテガミカキテ出スイトマナク病
勢重クナリ ソノマ、一ヶ月八月三十
一日アサコレヲソノマ、出シマス
神ノマモリヲアリガタクイタダキツ、
シルス▽

と書かれてある。御病勢は九月には回復
され、十月には前に変らぬおたよりをい
ただくことができたが、十二月二日付
で八一、四カラ、マタワルクナリ、シ
ツレイシテラリマス、シカシイマフタタ
ビヨクナリツ、ケフハシヲモツテゴハ
ンヲタバウルヤウナリマシタ、トシガア

ケレバ執筆デキマセウ▽といふ先生とし
ては異例の鉛筆書きのおたよりをいただ
き、二十七年一月一日付で葉書一面、
△だんだんよくなりつゝあり 大丈夫
です 執筆困ナンノ外ハ▽

といふおたよりだった。
そして、二十七年一月八日付のお手紙
で、「天皇御歌解説」の謄写印刷の御依
頼を受けたのである。そのお手紙に、
△別封紙箱内ニ拙稿ニ通入▽とあり、
△田尻兄が十三日拙稿一通持って行かれ
井上孚(麿)兄へとゞけ、松田福(松)

兄へとゞける苦。小生五〇〇〇円ばかり
用意し、小さいもの少部数、トーシャ版
でねがひます。あさ八時寒いのでこれ
で失礼▽とある。
私事にわたるが、当時病療養中の私
は二十六年五月、先生の祝詩をいただ
いて拙歌集「武蔵野」を自筆謄写印刷し、
爾来、「戦後」「流星」と三冊の自筆の
謄写版歌集を出して配布した。三井先生
がどうして活字印刷を断念されたか
がったこととはないが、追放非解除が重
原因ではなかったかと思ふ。ともかく、
私を援助して下さる御親切もあって、謄
写印刷の註文を出して下さったわけであ
る。

たしか、その三月の末日ごろだったと
思ふ。田代二見画伯の版画装幀で、同じ
く謄写印刷の「今上天皇御製集」と併せ
て、印刷が出来上ったのである。本文の
題は先生原稿どほり「天皇御歌解説」

とあるが、田代先生の版画の表紙には
「今上御歌解説」となつてゐた。

その後、もう一度先生は回復なさり、
執筆文通をさかんにされはじめられたが、
六月ごろからは執筆を止められた。お手
紙も夫人の代筆になさつて、再起の御努
力をつゞけられたが、遂に翌二十八年四
月三日永眠せられたのである。「今上御
歌解説」は文字通り、三井先生七十一歳
の御生涯の「永訣の書」、尨大な量にの
ぼる文筆活動の最後の遺書となつたので
ある。

○ 前述の通り三井先生が亡くなられて
「新公論」の追悼特集号が出ることにな
つたので、私は、三井先生の御遺志を継
ぐつもりで、追悼論文として、今上御製
研究を書いたのである。

その後、昭和三十年代に入って、世の
中も漸く落ちついてきて、活字印刷にも
事欠かなくなつて来たので、私は、三井
先生の「今上御歌解説」を活字にしたい、
と思つた。しかし、先生は、養田胸喜先
生とともにウルトラ・ナシヨナリストと
呼ばれて、学界言論界の誹謗を一身に浴
びてをられるのでこれを書物として出版
するのは無理である。そこで、おほけな
いことではあるが、私の——私の方は無
名で、ホイットマンの「草の葉」の翻訳
を出してゐる(昭和二十四年)から、右
翼といつてもそれほど注目されてはゐな
い、といふ考へで、——私の御製研究に

併せて「今上御歌解説」を附録として載
せたい、と思つて、出版の計画を建てた
のである。そして二、三の方々に御相談
したが、時期尚早といふやうなことで実
現に至らなかつた。

そのうち、それを小田村さんが聞いて、
小田村さんの一高同級の明治書院の三木
達生氏に相談してくださつたのである。
以後、いろいろの経緯はあつたが、「歌
人・今上天皇」の初版が出たのである。
しかし、三井先生の「今上御歌解説」
を附録として全文載せることは、出版社
の意向で出来なくなつたので、その代り
私の解説の各所で三井先生の文章を引用
させていただくことにした。それで、先
生の遺書ともいふべき論説を、世間の人
の目にする機会とさせていただったので
ある。

それから文字通り14世紀、今度の新
版を贈呈上げた方々から沢山のお礼状
をいただいたが、その中に、三井先生の
同志であられる松田福松先生(数へ歳九
十歳)が、

「同じ出版元の、小田村兄の「歴代天
皇の御歌」と共に青人草の赤心を不朽
にとどむる記念碑となりませう。」
と述べられ、つづけて、
「甲之居士のみ霊への何よりの御供養
と信じます。」

とおっしゃつてくださったことは、実に
ありがたいことだったのである。

また話が前にもどるが、初版本は、同じく小田村さんの尽力で、国民文化研究会で百冊購入して頒布して下さったが、そのあと、余り売れず、十年間で初版五百部が売り切れたといふ状態だった。総じて、左翼的な本は売れるが、右寄りの本は売れない、といふのが日本の出版界の相場であるといふものの、それにしても、大方の見るところとは大分違っていたと言へよう。初版本には二通りあって、国民文化研究会買ひ上げの本には小田村さんの序文が附いてゐるが、一般用には附いてゐないのである。これなども時勢の反映といふよりはかない。この出版はそれほど困難だったのである。左翼学生が英雄と見られてゐる世界では、たしかに、私の親友が言ってくれたやうに、「歌人・今上天皇」なんか、はづかしく

て、若い者は電車の中にも持ちこめない、といふのが当時の風潮だったのである。もっとも私としては、御製についてもを書いて金儲けをしたなど言はれてはたまらないので、その点安心してゐられたことは有難いことだった。あんまり沢山売れたらどうしようかと心配してゐたから。したがって私は、今度の「新版」はおろか、五十一年の「増補改訂」版が出来るなどとは思ひもかけなかったのである。

その後のことについては、昭和五十年御在位奉祝記念の「増補改訂」版の「はしがき」に詳しく記した通りである。これも余り売れなかつたやうで、その点は

安心してゐたが、書名について親しい先輩から批判を受けた。これはもつともこの点もあるので、応待に迷ったが、結局のところ、「歌人・今上天皇」は絶版にするつもりだったのである。それは、書名についての非難が、書名をつけてくださった方や書名を喜んで下さった方々への非難に及ぶやうな気がしたからである。増刷しないかといふお話が出た時もお断りしたくらゐである。

それが、今回の、御在位六十年の奉祝出版となるについては、全く僥倖のやうにして、六十年新年歌会始の私の入選といふ、これも全く思ひも寄らぬ栄誉であり、それを機会に本書の名が有名になったのである。それに時代も大きくうつり変つて、人心に余裕が生れ、また日本の特質についての考察も行はれるやうになつて、——それより何より今上陛下のお心が国民の間に滲透するやうになつて、要するに陛下を仰ぐ国民の心が高まつて、自然に、今上陛下の御製についての関心も高まつたのである。したがって、その資料としての本書についての需要も高まつてきたのである。かうして、出版社から増補改訂の申し出があつた。それを機として、前版の五十年以後、六十年までのほぼ十年間の御製を加へることができることになった。これも私には思ひもかけないことだったのである。それはまた御在位五十年に加へて御在位六十年をお祝い出来るといふ、昭和の御代の民の心底からのよろこびでもあつた。そこで、

多少の粗鱈は覚悟してこの仕事に当らうと決心して、懸案となつてゐた御製歌碑の一覧表を載せることを決めて、仕事にかかつたのである。

十年間の御製の増補については、国民文化研究会の『国民同胞』の一月号に、各年とも当年の御製御歌ならびに同信諸友の研究が載つてゐるので、これを利用してもらふこととして、見通しがついた。しかし御製歌碑の一覧表を載せるのは容易ではなかつた。

それについては、『神社新報』の一月号に書いたものがあるので、それを再録させていただくことにする。

○ 一昨年の暮のことであるが、侍従長入江相政先生にお目にかかる機会があつて、たまたまこの御製歌碑のことが話題にのぼつたのである。

そして、どのくらゐの歌碑があるだらうか?といふ話になつた。

昭和五十年に御在位五十年を奉祝して日本教文社で出した「歌人・今上天皇(増補)改訂版」は、昭和三十四年刊行の増補改訂版であるが、中に御製歌碑についての所在を知る限り発表したのが、当時私どもの手元にあるものは、二十数基であつた。それから十年近く経つてゐるので、私は入江侍従長に、「五十基ぐらゐはあるのではないですか」とお話しした。それも割合に多い目に述べたのである。

ところが、入江侍従長は、「それではさかない、七十基ぐらゐあるのではな

らうか」といふお話だった。さうすると、われわれの知らない御製歌碑が、三、四十基はあることになる。私は非常に驚ろいて、入江侍従長に、その所在をどこかで調べていただくことを願ひして、お別れしたのである。

そのまま歳月が経過してしまつて、昨年の五月頃かと思ふが、「歌人・今上天皇」の再増補新版の話が出たので、これには十年間の御製を増補することは勿論であるが、御製歌碑の所在ならびに諸書者名の一覧表を載せたいと思つて、慌てて入江侍従長に調査についての御援助を願ひしたのである。

当初は、どこかに伺つてそこで御製碑についての書き物を写させていただく心積りであつた——そのために御依頼が遅くなつたのであるが——ところが、早速御返事をいただいたのである。

それには、いつもの通り簡単な時候の御挨拶があつて、

「御来書拝誦 御製碑についての書類お届け申上げます。なほ御質問があれば御遠慮なく、これは御著書にお使ひいただいで結構でございます」

といふ御丁寧なお手紙で、「御製碑」の所在を記した文書のコピーをいただいたのである。

その数は、同一御製で二基あるものも加へると、七十四基になる。これには、私どもの知らない御製碑が沢山あつた。また、前に入江侍従長が、七十基ぐらゐに

きりした。私は、これで「歌人・今上天皇」増補版に御製歌碑が網羅できると思つて、狂喜する懐ひであった。もつともその前に「不二」四月号（御即位六十年天長節奉祝号）に「今上陛下御製碑調査資料」が発表されてゐたのであるが、ほぼ各方面の根本資料を見ることが出来たわけである。これに、私どもで知つてゐる御製歌碑及び今上陛下の東宮時代の御歌の歌碑とを加へると、百基を越えることがわかつたのである。それは、私には何ともありがたくうれしい発見であつたのである。

そこで私はもう一つ欲を出して、御製歌碑の建立年月日、建立者、御製の謹書者を調べたいと思つた。そこで手はじめに、謹書者だけでも調べてそれを「歌人・今上天皇」の新版に載せたいと思つた。それには、謹書者の大半は入江侍従長であらうと予測して、未調査の中で謹書者の不明な御製歌碑について、入江侍従長の謹書されたものだけに印しをつけていただくやうにお願いをすお手紙を差上げた。この御質問には残念ながら御返事がいただけなかつた。いろいろ考へて、それ以上に御願ひすることがためらはれたので、増補版には、こちらでわかつてゐる謹書者のお名前だけを記させていただくこととした。

そして、この所在目録を発表してから改めて入江侍従長にお会ひして、入江侍従長謹書のものをしていただかうと考へてゐたのである。

○ これまで漸く原稿のまとまつたのが昨年の七月頃だったらうか。私は出版社に次のやうな提案をした。

書名 『今上天皇の御歌』八『歌人・

今上天皇』改題▽

著者 夜久正雄・広瀬 誠共編

これは、前に松田福松先生のお祝辞の中にあつた書物。本書の姉妹篇として日本教文社から出てゐる小田村寅二郎・小柳陽太郎共編『歴代天皇の御歌』の体裁に合せたものである。

しかし、これは、出版社の容れるところとならなかつた。理由はあつて、書名が変つたのに内容の本体が変らないのは具合が悪い、今回の企画は、増補改訂に止めたい、との趣旨で、これも道理であると思つて、提案を撤回した。「編著」だけは前版と異なる。

かうして出版社の予約の通り、十一月十日といふ記念の日に出上つたのが、本書である。

「また以て瞑すべし」といふ言葉があつて、生涯の悲願達成に言はれるのである。死んでもいい、といふわけである。私としてはたしかにそのやうなことも知れない。しかし、出版社としては瞑するわけにもゆくまいと思ふので、採算がとれるくらゐには売りたいだらうと思ふので、江湖に対し何分ともよろしくお願ひ申し上げる次第である。

(十二月三日脱稿)

(重細亜学園理事・重細亜大学教授)

「ガレラ・ハルマヘラ」島戦記紹介

著者 木村清次郎氏の文としまのみち

星野 貢

戦後私は戦記物、戦争映画などを読んだり、見たりする事を意識的にさけて来た。と言ふのは自分の戦争体験とそれらとの乖離感からである。人それぞれ異なる経験内容のあるのは当然な事であるけれど、その記事が反戦的自虐的であつたり、誇張されたり、戦死者を傍観視したり、中にはイデオロギ的であつたりする文章に接すると、たまらなくなかない気持ちにさせられる。それがいやさで、であつた。ところが此の度は是非紹介したい戦記を読むことが出来た。

昨年の阿蘇合宿中、女子班でたまたま小生の戦時中の話をしたところ、その班の布瀬千代子さんが是非書きとめておいてほしいと、感想文の中に書いてをられた。さて、と困つたのだが、この時ふと私の所属部隊副官の立場にあられた木村清次郎氏から「ガレラ・ハルマヘラ」戦記を贈られてゐたのを思ひ出し、本棚から取り出して再読したのであつた。読み進むうち、その文に、たゞごとならず目を引きつけられた。この戦記は、木村氏が生還者としての義務であると、その使命感に徹せられての書であり、終生の思ひをこめられた貴重な戦記でもあるのだ。

と痛感させられた。戦後の厳しい経済事情の中、八年間の長期に亘つての御苦心の作なのである。この氏の心情の一端は次の手記からも伺へるのである。「三つの宿題として、——生き残されて生還したわれわれとしては亡き戦友に対してなすべきことは余りに多い。然し差し当りて、忠魂碑の建立。靖国神社での慰霊祭の厳修。戦記の編纂であつた。この三つの宿題がいま一応終らうとしてゐる。——と。

この様な悲願から成つてゐる戦記を小生は当時ろくに読みもせず、本棚にしまひ込んでゐたのだつた。怠惰の極まりと言ふべく慙愧の念にうたれるのだ。合宿で布瀬さんたちに話したタネル君の話に代へて、木村清次郎副官の戦記の一部分とその戦地でのしまのみちを御紹介することにする。

当時昭和十九年六月十二日私達の部隊南方方面第十派遣隊は「ハルマヘラ」島に上陸した。この「ハルマヘラ」島はニューギニア島西方モルッカ諸島内に在る孤島でモロタイ島と接してゐる。一時期は大平洋上の主戦場と目された処であつて、部隊は同年九月十五日モロタイ島に

上陸して来た敵米軍に対して、第二方面軍より、比島防衛準備上少くとも一ヶ月間は積極果敢な行動によってくひ止め、以て全軍的の期待に副ふべく要求されてゐた。この作戦の命を受けた「ハルマヘラ」兵団部隊は、主力の決戦を有利たらしめるためには一切の理屈や感情を抜きにして兎に角、遮二無二損害を顧みることなく「モロタイ」島逆上陸作戦を敢行したのであった。それは九ヶ月の間、世界戦史上にも類を見ないと言ふ作戦が、十一回にも亘つて執拗に続行されたのであった。この戦を返へり見て木村氏は、長い期間に及んだ忍苦のいくさだった、楓兵団中村参謀、このモロタイ作戦は、天才か狂人でなければやりとはせるものではない、又「ハルマヘラからの生還」の著者、われわれは敵に殺されるのではなく——無謀な師団司令部に……味方に殺されようとしてゐるのだ、同著書中、二階級特進、南方方面軍下五十六番目に個人感状が授与された岡嘉一船工小隊長は「今度は友軍の司令部に突入してやうかな——」と冗談を言ひ、だが最後に

『稿本三井甲之全集』続刊のお知らせ

明治の末年から大正昭和にかけての偉大な歌人・思想家、三井甲之先生の全集が緩い歩みながら、木村松治郎氏（故人）、吉川悦司氏の御努力で継続刊行されてゐます。この度の刊行は第四回配本（全集第十巻之三）「人生と表現」大正二年一月、三月号復刻、五百余頁）です。

は「天皇陛下萬歳」と叫んで戦死された。又この突入部隊の輸送担当部隊である船舶隊内には「船舶死ななき、帰れない」といふ流言があった。この作戦主任の木村氏は立場上地区隊を代表して突入部隊の首途を見送るため、そのつど発進地に將校の一人が思ひ余つたやうにポツリと、「生きてゐる限りはどうしても突入を繰り返さねばならぬのか」と独語してゐた。この言葉は作戦主任の心を鋭くかなしくえぐつた。だがその職責と立場から、これに対してどのやうな答が出せただらう。と記され、つづいて然しこの様な状況下出発隊員の姿、態度は、「その姿は神であつた。暗夜ガレラ湾発進に際し、肅然とした中で、低声、五ヶ条の聖諭を奉唱して突入して往つた斬り込み隊の將兵」——「いつて参ります——」一言別れの辞を残して出発して行つた船舶輸送隊の將兵。この將兵の姿は刻後に迫つてゐる死闘を前にした者とは思へない、実にはすがすがしい態度であつた。そしてその姿には接するものゝ総べてを清

お申込み要領

頒価一冊二〇〇〇円。送料一冊分三〇〇円、二冊分四〇〇円、三冊分五〇〇円。

お申込みは前金で、現金書留又は

静岡相互銀行静岡南支店 総合口座二一四一六。郵便振替 名古屋二一九三七二

の吉川悦司氏宛にお振込み下さい。

吉川氏の住所、〒422静岡市大坪町三三六

電話〇五四二一八二一四〇〇六

浄の氣に同化させるやうな雰囲気があつた。その姿は、人ではなく正しく神の姿であつた。

斬込隊突入 木村清次郎氏詠

声低く静かに唱ふみさとしに覚悟を決めていでたつつはもの

もの言へばことばけがれるこゝちしてごくらうとたゞひとこと言ふ

又モロタイ島突入前夜、北満で別れてより一年半ぶり、再会せし教へ子の予に

会うて喜ぶその顔 顔 顔 明朗 純真 限りなし。誰れか知らむ大部が、鬼籍に入らむとは。

守田部隊ガレラ地区通過突入する

突入の名残りに背をば流さむと笑みて申せし教へ子今なし

吾に会ひて心残しのなしと言ひき兵の笑顔をわれは忘れじ

因縁の深きを思ひぬ北満に別れし兵のこゝで見るとは

散る身にはすべて要らずと私物みなわれに托せし友今はなし

檣の枝を片身と遺しゆきし髯の男の子よ今散りてなし

幾回となく朗誦し木村氏の当時の心情が偲ばれ、常に陸軍青年將校らしく、清々しく正しい姿勢を見せてをられたお姿が眼前に浮ぶ。

それにしてもこの歌のしらべの、なかなかなく響く事か。当時を想起し感慨にうたれる。ますらをのかなしきいのち、とはこのことであらう。この場では

命令・義務の遂行といふ観念は消えて、

ひたすらな、人間の心の呼応が胸を打つ。美しいものは何時までも正しさを示して生きてゐる。そして部隊はこのやうな状況下で、やがてはハルマヘラ島で敵を向へる覚悟であつた。だが事実は、当時考へてもみなかつた終戦の大詔を拝したのであつた。そして終戦処理の作業が実施された。最初は濠洲軍下に次いでオランダ軍下に入った。昭和二十年十月島内ベテ湾に集結移駐した。こゝで農地開拓して現地自活する事になり、何時になるか判らぬ來船帰國の日を待った。吾々が落ち着いて終戦といふ事を考へ、内地掃蕩後の事など考へるやうになつたのは此処ベテ湾に駐留するやうになつてからの事であつた。若い將校の間には活潑な討論が交はされたり、長考沈思する姿が随所に見受けられた。何れも中心になることは、詔勅に対する探求であり、マッカーサーの占領政策であり、日本の今後の教育問題等であつた。二、三の例を上げると——

「終戦の詔勅は何か神來の言のやうな氣がする。」岡少尉

「この敗戦の痛手を受けた日本の國民がどのやうな道を歩いてゆくか。歴代の天皇、特に明治天皇がジツトわれわれをみつめられてをられるやうな氣がする。」葛城中尉

「日本の今後の方向を決定づけるものは今後の教育であると思ふ。戦後の教育がどうなるかをわれわれは注視しなければならぬ。」竹中中尉

敗戦下敵軍の指揮下にあつた時点での

感想である。日本人のマコトはほんとうに事ある時に現はれる。葛城中尉の、明治天皇が「ジツと見てをられる——」との言葉に身振ひのやうなものを覚える。拝誦し奉る大御歌の大御心が二重写しとなつて感じさせられる。この三氏の感想の言葉は、戦後四十年いまま未解決でさまざま論議されてゐる。教育の問題、日本国民の生の方向はこの三氏が全く教示してをられる気がする。「無舌人解語」とは禪語であると言ふ。要らぬ言葉は捨てて、美しい日本語の響を耳に聞き、目で見て動けば道は自然に開ける気がする。又非常の時のコトバは後に残された者の心を打ちつゞけてゐるやうだ。更に木村氏は知遇を受けられたと言ふ、比島方面最高司令官山下奉文大将の戦犯として処刑される直前詠じられた辞世の七言絶句を紹介されてゐる。(未公開の辞世との事)

天日如灼地瘴癘 討匪制魁一春秋
 殉忠勇士幾百千 卒然拜停戰大詔
 謹承捨志血涙下 聖慮深遠而徹腸
 恨無限比島之空 吾七甦誓興神州
 (昭和二十一年二月二十三日午前三時五分書写)
 絞首刑は二十三日に執行されたといふ。午前三時には既に独房を出て刑場に向は

れたのだ。聖慮深遠にして腸に徹し、恨は限りなし比島の空と断腸の念ひとはこの様な心中なのであらう。七度生れ更り誓つて神洲を興すの念ひは遠く楠氏父子のいのちに没入する。

この文を書いてゐる折り、長年の御無沙汰御無礼を謝する思ひで、木村氏にみ便り致しましたところ、御夫人から去る八月二十二日他界されたとお知らせを受けた。噫々、絶句の想ひです。御住所は島根県八束郡島根町瀬崎とあるので、青砥大兄の近くの土地ではないか。又は或は知り人になつてをられるかも知れぬなどと思ひを走せてゐたやさきの事であつた。文面には、

—— 戦中はいろいろなことで、おつきあひいたゞいたことと思ひますが、何分突然な死に、とまどつてゐることばかりでございます。四十九日が終わったのにまだ落ちつかない毎日でございます。(木村初子未亡人様御葉書)

とあつた。木村清次郎氏は、沖繩戦の参謀長として牛島満軍司令官と共に割腹自決せられた長勇將軍の副官として、二年間仕へられ、長將軍は「忠則尽命」の大節を隸下兵団に徹せられたと言ふ。木村氏はこの長將軍の訓育を受けられ深く敬慕されてゐた。(千葉縣松戸市・自書)

青砥逝きてのち 長内 俊平
 夕づく陽西のみ空に輝けど呼びて応へむ
 友はあらなくに
 東の空に月はのぼれども歌よみ告ぐる友
 はあらなくに
 吾が悲しめば妻もかなしけと思へども涙
 かはず君逝きてより
 葬儀

君はしきしまの道に長じ茶をたしなみ酒
 好みきと導師引導のねむろにして
 君詠みし歌朗々と読みあげき松江中学同
 期の友は
 陛下より励ましのみことば賜はりし福祉
 法人の君は理事長たりし
 海軍帽を被りし方々も多くゐて君の遺影
 の前につらなる

泥鰯すくひあやしくをどりみなをよろこ
 ばすことも忘れざりきとますらを君は
 遠くより若き友らも車駟り君送葬の列に
 つらなる
 悲しけど嬉しかりけりわが友ののべの送
 りにつらなるをえて
 駐車場まであふれし人ら式終へてもなほ
 去りがたずもだしをるかも
 帰り来し翌朝拝誦せし大み歌に
 「落花 人みな惜む心はしりながら
 かぎりある世と花のちるらむ」(明治
 四十年)とありければ
 この朝け拝誦せし大み歌かしかれどわ

が友青砥君に捧げむ
 青砥宏一兄追悼 宝辺 正久
 みはふりに遠きを來つる若き友ら暮る、
 夜道を掃りゆきけり
 友と二人みきす、められたつ、君の子らと
 相語るとき胸うづまきぬ
 この目の口、父に似たりと末のみ子い
 ひたまふなり泣かざらめやも
 心いたみねられぬ夜々もありつらむこの
 なりはひを支へきたりて
 ますらをといふべくありけり心のまゝ歌
 ひてしらののおのづ素朴なる
 をのこやも病ひに伏して家の妻を恋ひて
 歌ひし歌のかなしき
 枕べにおきまたポケットから手にとりし
 青砥通信いま絶えにけり
 大御歌慕ひまつりて伊豆の海へゆきてう
 たひし君を忘れず
 ふるさにすめらみことの立たすとき萬
 歳叫びし君を忘れず

編集後記 晴れた青い空に飛び立って北
 に帰るといふ鶴の写真が新聞に出た。山
 口県八代の里のことだ(三月六日)。あ
 ざやかな春の黎明けを見るやうで、羽を
 拡げて空を舞ふ鳥の姿は感動的だった。
 この辺りは冬を長いとも思はず春の先触
 れを早くから見るのだが、柳田国男さん
 の「雪国の春」を思ひ出す。人々が待つ
 春の美しさ、それを迎へる人達の祈りと
 管みと。めぐり来る春を信じ感謝する人
 々の生活の基調を顧みると、この国の国
 柄が天と地にたとへられて感覚され、信
 知され、伝へられてきたといふ事実を併
 せて深思せしめられるのである。(宝辺)

今夏の学生青年合宿教室 八月六日(水) 十日(日) 講師決定!

「ことばとところ」 東京工業大学教授 江藤 淳氏
 「日本の外交の歴史と現況」 筑波大学教授 村松 剛氏

開催地 長崎県島原半島・島原市



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州↔東京↔全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

知識人の退場

—— 現実に敗北した観念論 ——

山 田 輝 彦

戦後二十五年、大学紛争のころまで、

「知識人」「進歩的文化人」といふ呼称は、常にオピニオン・リーダーとして時代の脚光を浴びてゐた。今これらの言葉は、ある時代錯誤の感か、一抹の滑稽感を伴はずには使ふことができない。彼らの思想内容と時代のずれは決定的なものとなつてしまつた。さういふ知識人の残光を背負つて、悲壮なビエロの役を演じて續けてゐる人が外ならぬ家永三郎氏である。家永はこの二十年、教科書検定は違憲といふ立場で、国を相手に三度提訴してゐる。昭和四〇・六、第一次提訴(37、38年度検定分に対する損害賠償訴訟)。昭和四二・六、第二次提訴(41年度検定分に対する行政訴訟)。昭和五九・一、第三次提訴(55、58年度検定分に対する損害賠償訴訟)。(このうち第二次訴訟の一番、杉本判决は、昭和四五年七月であつたが、検定違憲の判決が出て、現在

係争中である。)

この三月十九日の一次訴訟一審判決は、去る四十九年七月の一審、高津判決の「検定は合憲。但し原稿修正の一部に文部大臣の裁量権の範囲をこえた違法がある」を受けた形で、国側の主張を全面的に認め、原告側は全面敗訴に追ひこまれた。「許容される目的のために、国が必要かつ合理的と認められる関与ないし介入をすることは、教育の内容、方法に關するものであつても是認されると解すべきであり、教育の内容、方法に關し介入する教科書検定法令を違憲違法とすることはできない」といふ判決文は、新聞が書き立てるほど「逆行」でも「反動」でもない極めて常識的な判断と思はれる。家永には戦時中反戦の行動を取らなかつた自分に、「不作為の戦争責任」があり、その贖罪のために戦はざるを得ないといふ病的な執念がある。その思考

のパターンは、戦後知識人の一つの典型を示してゐる。

そこで、いはゆる「知識人」「進歩的文化人」なるものの共通項を集約してみるとはば次の三つに絞られる。第一は知的エリート意識である。第二は一貫した根強い社会主義志向である。当然反体制であり、究極は天皇制廃絶が暗黙の目標となる。第三は「日本国憲法」に象徴される戦後遺制の全面肯定である。戦前は悪、戦後は善といふ図式的歴史観が、何の抵抗もなく受け入れられる頭脳が「知識人」と呼ばれるほど、戦後日本の思想界は異常だつたといふことにならうか。

この三つのすべては無残に崩壊した。まづ大衆社会の到来によつて、知識人だけが知識や情報を独占するといふ体制が崩れた。第二は共産主義国家の現実が次々に暴露されていった。資本主義国は悪、共産主義国は善といふ素朴な図式を信ずる者は、一部の狂信者を除けば皆無にひとしくなつた。第三に、東京裁判を始めとする軍事占領の実体が明らかにされた。過ぐる大東亜戦争を、一方的に侵略戦争と規定することは、歴史の事実に対するといふ反証が次々に明らかにされた。知識人はそれを支へてゐた思想的支柱を失つたのである。彼らが若者たちから見限られたのは、その観念的虚偽のためであつた。家永が全面敗訴の日に、「怒りを新たにして上告する私の決意」の表明に、後鳥羽上皇の「奥山のおどろが下もふみわけて道ある世ぞと人に知らせむ」の御製を持ち出したのには啞然とした。自ら

を上皇の立場に置いて、世人に「道」の存在を知らせるといふ。借上の沙汰といふべきである。

「進歩的文化人」の生き残りの一人加藤周一は、毎月一度朝日新聞に「夕陽妄語」といふ随想を載せてゐる。三月二十日の夕刊には、「世論調査の天皇制」といふ一文が載つた。彼はこの数年間の天皇制支持率が八〇%をこえてゐる現実を、その支持は戦前のカミとしての天皇への支持ではなく、「象徴天皇制」への支持であることを強調する。そして、戦争責任の問題にふれて、当事者の意向によつて測るか、行為の結果によつて測るかによつて責任の有無が分れるとする。彼自身の判断は故意にぼかされてゐるが、「有」に重点が置かれてゐることは明らかである。そして、読売新聞の今年一月の調査で「日本国民であることを誇りに思う」が九一・一%であつたことをあげ、更に「何に誇りを持つか」という具体的八項目の回答をあげる。四〇%以上の三項目は「歴史・伝統・文化」、「社会の安定・治安」、「教育・科学技術水準」であつたが、最下位の項目が「天皇制」(一四・七%)で「平和憲法」(二八・九%)の二分の一にすぎなかつたと述べる。つまり国民は天皇の存在を肯定はするが、誇りには思つてゐないといふのだ。家永といひ、加藤といひ、憎悪と侮蔑によつてしか歴史に対することのできない病的心理の持主といふしかない。

(九州女子大学教授)

感想

加納 祐 五

臨床心理学者として、またユングの紹介者としても著名な河合隼雄氏の「宗教と科学の接点」(『世界』六〇・七月・六一・一月)といふ文章を読んだ、いろいろと気づかされ考へさせられるところがあったが、中でも昨年春、第九回トランスパーソナル国際会議が京都で行はれたときの挿話は強く印象に残った。

トランスパーソナル (transpersonal) 即ち超個人といふ考へ方は、河合氏によれば、西洋人がこれまで大切にしてきた個人といふことを超えて、人間は最も根本的な基層においては共通なものを持つてゐる、といふ認識の上に立ってゐる。個人といふものをあまりに他と切り離した存在として考へる傾向を見直して、そのやうな境界を超えて考へてみることをしようではないか、といふ立場がトランスパーソナルの立場なのである。もう少し説明を加へておくと、この超個人といふ考へ方が、特に心理療法に従事する人たちの間から生まれきたといふこと、背景は次のやうなことであるらしい。それは、十九世紀の自然科学を範として発達した心理学では、人間の「意識」などといふことを扱ふと方法的に混乱に陥るので、専ら客観的観察可能な人間の「行動」を対象として、いはゆる行動主

義的な心理学を築いてきたのに対して、心理療法に従事して臨床心理学といふ、いはば生身の人間と取り組まねばならぬ領域に踏みこんでみると、どうしても人間の意識そのものを扱はざるを得ず、また人間の魂といふことを考へざるを得なくなってきた、といふ次第である。

さて本題に戻って、その会議での挿話といふのは次のやうな話である。分裂病の心理療法師として極めて名高いジョン・ウィア・ペリーはこの会議に参加して報告を行ったが、彼は分裂病のことには一切触れることなしに古代中国の王の理想としての「無為にして化す」といふことについてのみ語つたのだ。これを聞いてゐた河合氏は、ペリーが、そのやうな話をするこゝによって実は分裂病の心理療法の根本問題について語つてゐるのだといふことに気がつき興味を誘はれたので、あとでいろいろと彼にたづねてみた。河合氏の勘は案の定當つてゐたが、ペリーは更に核心にふれた次のやうな話をしてくれた。それは、どれほど妄想や幻覚に悩まされ、あるいは荒れ狂つてゐる患者に対して、それを殊更に静めようとか治さうとかするのはなく「こちらが自らの中心をはずすことなく、ずつと傍にゐる」と、それだけで患者は自然

に、だんだんと収めてくるのだ、といふのである。そんな馬鹿な、といふ人があるかもしれぬやうなこんな話も、中国の道士のやうに静かできかも厳しきを持つたペリーと話してゐると、全くそのとおりであらうと思つてしまふのだったが、それだけではなく河合氏には自らも同じく治療者としての体験から、患者の傍にゐながら「こちらの中心をはずさずにゐる」などといふことが、どれほど難かしいことであるか、よくわかつてゐたといふ。事実、ペリー自らの語るところによれば、分裂病の治療はあまりにエネルギーを要することなので、すでに老境に入つた最近では、自分で実際の治療に当ることはないといふ。「何もせず傍にゐる」といふことは測り知れぬエネルギーのいる仕事である、といふのがこの挿話をしめくくる河合氏の感想であつた。

挿話の紹介が長くなつたが、私がかれを読んで直ぐに連想したのは、唐突のやうではあるが、天皇のことについてであつた。天皇を心理療法師になぞらへるといふことは、正直のところ、うしろめたい気がしないわけではなかつたが、しかしこの類推には、私にとって不可抗ともいふべき迫力があつた。それといふのも、このやうな医者としての切実な体験には真実性がこもつてをり、私のやうな門外漢にもよく納得することができたからであらう。

江藤淳氏も言はれてゐるやうに、皇室

があつたから日本といふ国が持続してきつたといふことは厳然たる事実なのであつて、しかしだからといって「天皇制」などといふものは誰一人信じてゐるわけではなく、現実には、ただ皇室があり、その中心に天皇がをられるだけなのである。(『Voice』六〇・四月増刊号「今上陛下と昭和史」) 私は次のやうにも言つてみたい。ただ天皇が上に在すことによつて、日本の国はおのづからにして治つてきたのだ、と。「ずつと傍にゐるだけ」といふペリーの感覚も、天皇は決して遥かな存在ではなくて、すぐ傍りに立つて見てゐて下さるといふ庶民の思ひに相応する。いはゆる「無為にして化す」といふ中国古代の王の理想は単なる伝説上の観念ををり、歴史上の現実として伝説せられることはなかつたが、日本においては、その観念がうちに含蓄するところの理想は長い歴史の中に練成せられ、伝統として伝へられて眼前の事実となつてゐるのである。

ところでこの挿話の一番大事なところは、ペリーが医療の實際に當つての体験を省みて連想した古代中国の王の理想「無為にして化す」といふことは、「自己の中心をはずすことなく居る」といふことを別にしては考へられないことであり、しかもまたそのことが測り知れないエネルギーを要するものであるといふところにある。自己の中心をはずさないとはどういふことであるか、河合氏の説くところを辿つてゆくと次のやうに言ふこ

ともできるのではないか。医者は人間の魂を扱ってゐるものと自覚する限り、魂のはたらきの不思議に身を委ねることが大切で、それは、人間の心とか身体、あるいは心の中の一部とかに焦点を当てたのではなく、人間の全存在に対して開かれた態度で、心を開いて接することなのである。自らの中心をはずさないとは即ち心を開くことであるといふのは、医家としての氏の深い体験がおのづからにしてさう実感させたものであらう。心を開いて自他の境を撤することが却って眞の自己を確立することにもなるのである。治療者が、かうして自と他との境界をできる限り取り去って患者に接してゐると、治療者のさういふ態度に支へられて患者の自己治療能力が活性化されてくるのであつて、治療者は何もしないやうでありながら、どのやうな治療者がどのやうな態度で傍にゐるかによつて患者の反応は全く違つてくるのだといふ。

かういふ話を聞くと、私はまた大いに想像力をかきたてられるのである。ただ上に天皇の在すことによつて日本の国は治まり、また持続してきた「ただそれだけ」といふ、事々しい弁証や煩瑣な神学を必要としない明快な事実は、歴代の天皇方のどれほどの御心労の積み重ねによつて支へられてゐるのかといふことに思ひを馳せずにはゐられない。年老いたベリ―は患者に心を開くことの負担に堪へず、治療を中止したといふが、御齡八十六歳の御高齡にも拘らず一億二千万の国

民のすべてに心を開いて接せられる今の陛下の御心労のほどは、われら国民の想像の域を絶してゐよう。ただ日本国民の上のみではない。陛下の御心事を推測申し上げることはできないが、世界の人人々の上にも心を開いてをられるのではないだらうか。終戦時の御事も考へても、そのやうに思はれてならない。宮中参賀や園遊会のをりなどに、暖くにこやかに国民に接してをられる御姿を拝しては、迂闊にもそのやうなことを忘れ去つてゐるわが身を反省させられるが、福沢諭吉が「帝室は独り万年の春にして、人民これを仰げば悠然として和氣を催す可し」といった、あのあたかも春風のつつむがごとき御姿は、この測り知れない御心労と決して二つのものではないことに気づかされるのである。国民ひとしく、大御心を安んじまつるやう努むべきは言ふまでもないことながら、それでもなほ、天皇がその御位に在すことそれ自体が、これを国民の側からいふならば、測り知れない御心労をお願ひ申し上げてゐることに外ならぬことを、御在位六十周年の年に當つて、深く心に銘じたい。

以下に若干の補足を加へておかう。河合氏の文章を読んで不可抗的に触発されるところがあつたのは、既に触れたやうにそれが医者としての切実な体験に基いてゐたからである。それは心を客観的に観察するのではなく、自他の心を含めてそのはたらきを直接に扱はざるを得ない

職業的な具体的体験であつて、心を開いて被治者に接すれば、それまで考へられなかつた現象が生ずるといふ事実に直面したとき、目には見えない不思議な心の世界の実在をはっきりと認めざるを得なかつた。その心の世界とは、治療者と患者の心と心とが相互に感応する世界であると同時に、河合氏の表現を借りながら、治療者といふ個人が、個人の力によつて患者を治すといふモデル（いはばフロイトの立場）とは全く異つた、たましひが治療者といふ個人、患者といふ個人を超えてはたらく世界なのである。さういふ世界の實在が、医学といふ謂はば科学の領域において目に見えるやうになつてきたことが私にとつて大きな関心の対象となつたのだつた。御在位六十周年の年を迎へたからであらう、天皇論、国体論も多く見受けられるやうになつた。それも以前とは異つて、否定的立場に立つものばかりでないのは喜ばしいことだが、しかし必ずしも意に満たないものも少なくないのは何故であるか。それを考へてゐたとき、この医学の世界の光景にふれて思ひ当るところがあつたわけである。私の思ふのに、その原因の根底にあるのは、それらの論が、精神が相互に感応する世界に触れるところがないからなのである。敢へて言ふなら、たとへば万世一系を論じ、あるいは天皇の御盛徳を述べても、それは勿論大切なことだが、もしこれをただ客観的に叙述するにとどまるならばそれは十分ではない。日本国柄の真髓は、

測り知れない御心労のうちに心を開いて、日夜、国民の上を思はせられる天皇の御心に感応してこれにお応へしようとする国民との間の君臣感応相称の精神世界にあるのである。そしてこのやうな世界をたしかに見きはめる秘訣は、自らの心を運んでものを考へることであるが、このことを今日の学問は、とかくしようとならないのである。しかしいま、このやうな精神世界が決してフィクションではなく實在する世界であることに気づかされたことが嬉しく、この小文を草した次第である。

(元日特金属工業・常務)

恐ろしきニュース 廣瀬 誠
驚きて耳そばだてつ御座所近くロケット弾撃ちめと何たることぞ
憤ろし畏し憂はし大君を襲ふしれ者はびこる思へば
ロケットの無人の戦法防ぐべき手だては何ぞ身の毛よだつも
警備陣いよよ固めよ忍び寄る恐ろしき兵器ゆめ撃たしめそ
拳にぎり涙揮ひつ大君の御楯とならむすべし知らねば
劔岳白き劔刃そば立てて天に黙せり怒り嘆ぐごと
建御雷ふつの御劔突き立てて攘へとぞ祈るくなたぶれども
その夜
寒き月庭を照らせりこの月や千代田の大宮にも照りつつあるべし

教育に関する一私見

— 青年将校時代の経験をかへりみて —

森 王 琢

はじめに

教育の荒廃が叫ばれて既に久しい。教師、教育関係機関、学者、評論家、政治家、マスコミ等によってその対策が論議されて居るにも拘らず、依然として効果の認むべきものもなく不祥事が相次いで居るのは、その原因が多種多様複雑多岐であつてはかにもその成果を期待し難い為と思はれるが、最も重要な原因の一つに教育者（必ずしも学校教師のみではなく家庭に於ける両親、職場の上司其他広義には一般の大人を含み、苟くも指導的立場に在る者全部）の指導者、教育者としての自覚と教育的信念の不足といふより寧ろ欠如と言つても過言ではないだらう。

近頃新聞紙上に報ぜられて居る「いちぢめ」「非行」「暴力」等に対する関係者の唯オロオロするばかりの無策、不見識振りには全く呆れる他はない。一人の友人を「死」に迄追ひつめた「いちぢめ」グループの重罪犯行に対してさへその責任を追究しようともせず「彼等の行為も特別な根強い悪意によるものではなく唯軽い気持の悪戯である」とあたかも之を弁護

する様な全く無神経な放言をする評論家やマスコミ、或は荒廃した校風刷新の方法として教師が揃つて校門前に整列して、登校して来る生徒を「お出迎へ」する醜態振り、一体何処に教師としての矜童の要求に屈服迎合して一人の少年を死に至る迄追ひつめる様な悪質陰險な「いちぢめ」に自ら加担した愚劣極まる教師連であつて、正に言語同断と申すべく、此の様にひたすら児童生徒の機嫌を損ずる事をのみ懼れて汲々たる有様には、実に教育者としての自覚もなければ信念の片鱗さへも窺へない（これ等は極一部の教師像であつて、大部分の教師は尊敬に値する立派な教育者であることを筆者は期待し信じて疑はないものである）。

更に又自ら教育労働者と称し教師の聖職を抛擲して専ら賃金闘争、政治活動に狂奔し教育すべき児童生徒を教室に放棄してストライキを行つて、些かも恥づる色のない日教組の在り方は、躬を以て児童生徒に「非行」「暴力」を教へて居ることになるといふ自己批判、反省があるのか。正に教育の荒廃之に過ぐるものは

無く洵に慨歎に堪へない。（教師も亦人間であれば敢て賃金交渉を否定するものではないがそこにはルールもあれば節度もある筈）教育に携る者は須らく聖職者たるの自覚と矜を堅持し不動の信念（極言すれば命懸けで）を以て教育の事に当るべきである。確固たる信念の在る処自ら迫力を生じ、その成果も期待出来るものである。筆者自ら信念に燃え情熱を傾け命懸けで教育に当たつた若き日の体験を述べて読者諸賢の御参考に供し、併せて御高批御叱教を賜はる事が出来れば望外の幸である。

体を張つての命懸けの教育訓練

積年蛍雪の功成り市ヶ谷台の武窓を後に（陸軍士官学校卒業）原隊（士官候補生として最初に配属された部隊）に復帰し、憧れの見習士官を拜命したのは、満蒙の天地に妖雲低迷する昭和六年七月（満洲事変は同年九月勃発）であつた。早速中隊長より中隊の教育訓練の主任を命ぜられ同時に中隊の教育目標を次の様に示された。

一、銃剣術の成績を向上させ十一月に行はれる聯隊剣術競技会（各中隊より初年兵、二年兵、下士官、将校を夫々同人数合計約七十名を選出し各区分毎に総当り試合を行ひ勝数を累計して全聯隊九ヶ中隊で優勝を競ふもの、従つて優勝の為には中隊全部の技倆向上が絶対不可欠である）に於て優勝する事。

二、中隊の衛生成績（主として胸膜炎

患者発生防止）を向上させる事。
以上二点を達成して沈滞して居る中隊の士気を鼓舞振作する事。

新參の身で中隊の教育訓練の主任者を命ぜられその責任の重大さに感激し、中隊長の自分に寄せられた信頼に深く感動し、心中自ら緊張を禁じ得なかつた。教育の成果を挙げて中隊長の要望に応へるには先づ昨年の成績を知る必要があるのでは中隊長に質問した。中隊長答へて曰く「銃剣術の成績は昨年は最下位、衛生成績は胸膜炎最多発中隊である」と。正に中隊の現状は最低と申すべく、この最低の状態にある中隊を短期間（聯隊剣術競技会迄約三ヶ月余）に建て直して中隊長の期待に副ふには如何にすればよいか。殊に銃剣術は敵の胸を刺突するもので最も胸膜炎を起し易い危険な武技である。銃剣術の猛訓練は即ち胸膜炎多発の公算極めて大である。正に相反する要望を両方共達成する事は殆んど不可能とも思はれる至難の問題である。沈思黙考熟慮すること数日。豁然として悟り得た結論は「我が体を張つて命懸けで訓練する事」であつた。幸に見習士官は宮内に於て兵と起居を共にして居る。兵と全く同じ状態で起居し訓練に精進すれば、士官学校在学中に胸膜炎の既往症を持つこの身が瘳れる事なく堪へ得る限り、甲種合格で入隊して居る兵が胸膜炎に瘳れる心配は無い筈、と極めて明快な結論に到達したのであつた。

それから起床喇叭と共に床を蹴り直ちに兵を相手に銃剣術の訓練、朝食喇叭は猛訓練の真最中、約二時間の稽古を終って朝食に将校集会所に急げば、食堂には冷くなった味噌汁と麦飯の見習士官の朝食が残されて居るだけである。冷い朝食もそこそこに中隊に帰り、急ぎ軍装を整へて兵を指揮して野外に出て終日演習に汗を流す。帰營後兵は早々に夕食を済ませて防具に身を固めて夕食後の稽古を待つ。率先陣頭指揮は指揮官の欠くべからざる武徳である。夕食を摂る暇もなく(この時間見習士官の食事はまだ将校集会所に準備されて居ない)稽古に出て、暮色漸く宮庭に漲り剣尖が見えなくなる迄稽古を続ける。兵の技倆の一日と進歩上達する訓練の成果を見ては「空腹も敢て気にならなかつた」といふのが當時の実感である。終って滝の様に流れる汗を拭き乍ら食堂に行けば、夕食も亦朝食と同じ様に無人の食堂に冷えた食事が独り寂しく主を待つのみ。入浴に汗を流し夕食を終って自室に帰り、翌日の演習計画を作る内、就寝は夜半を過ぎる事も屢々であった。この様に文字通り寝食を忘れて剣術に演習に兵と苦業を共にし、教育訓練に精魂を尽すこと三ヶ月、銃剣術の技倆の上達と共に中隊の士気は頓に昂揚し筆者自らも「人事を尽した」といふ心の安らぎと共に、後は「天命を待つのみ」の心境で今や剣術競技会に於ける勝敗等全く意に介することなき明鏡止水の

境地にあった。

果せる哉十一月の聯隊剣術競技会には第二位の中隊と大差を以て優勝し、而も胸膜炎患者は一名も発生することなく(筆者自身も既往症の再発もなく)中隊長の御期待に副ひ得た事に心中秘かに満足を覚えたのであった。この輝かしい成果(前年度最下位中隊を優勝させた)に就ては後日聯、大隊長より嘉賞せられ労を擧げられたが、これは決して教官(筆者)のみの力ではなく、新参未熟の見習士官の教育訓練であるにも拘らず、唯の一度も干渉容喙されることのなかつた中隊長の卓抜な統率力と、誠心誠意若年の教官を補佐して指導に當つてくれた助教諸君の協力と(助教の下士官は全員筆者よりも年長であった)、克くこの猛訓練に堪へて日夜勉勵してくれた兵士諸君の努力の賜物であつて、五十余年を経た今日尚毎年一回当時の教官(筆者)助教及び兵士諸君一堂に相集ひ(筆者尊敬措く能はざりし中隊長は既に故人)懐しい想ひ出を語り合ひ時の経つのを忘れる楽しい戦友会を有つて居る事は筆者終生の喜びである。

附記

本例は時々銃剣術といふ技術の教育であるが、如何なる教育でも、教育者が精魂を尽くして指導すれば必ず被教育者の心の琴線に触れ教育の成果は期して待つべきものがあると確信する。

(陸士四十三期・下関在住)

歴史教育不在の高校社会科

明治初期・大正期と現代

坂 口 秀 俊

一、「現代社会」と歴史教育

国際化の時代といふ言葉がよく使はれる。「国際化」といふ言葉については「諸君」(60年12月号)で長谷川三千子氏が詳論してゐるのでそれを参照されたいが、現在高校で必修科目であり、今年まで共通一次試験の必修科目だった「現代社会」の「ねらい」も「国際社会に生きる現代の日本人の在り方を考えさせる」(学習指導要領)とあるやうに、教育現場でもよく用ひられる言葉である。ところが、この「国際化」「国際社会」の名のもと、現在の高校社会科は可成りいびつな形になつてゐる。

「人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、社会と人間に関する基本的な問題についての理解を深め、広い視野に立つて……進んで国家社会の進展に寄与しようとする態度を育てる。」

といふ甚だ漠然とした「目標」を持つ「現代社会」は、結果として広く浅い知識を与へるだけの教科である。そして、これ以外に「日本史」「世界史」「地理」の三科目の中から最低一科目履習すればよいことになつてゐる。

今の高校教育は、共通一次にふりまは

されてゐる。私の勤務する高校は殆んど全員が国立公立大学を志望するので、社会科の選択科目については共通一次の平均点に左右されてしまふ。共通一次の始まる前は、多くの受験生が「日本史」「世界史」を選択してゐたが、共通一次で「地理」の平均点が毎年高く、年々「地理」選択者が増え、「日本史」「世界史」選択者が減少しつつある。今年も「日本史」の平均点が殊に低かつたので、来年は「日本史」選択者が減少すると考へられる。つまり高校において歴史、特に自国の歴史を学ばないで卒業していく生徒が多くなつてゐるのである。获生徂徠は「学問は歴史に極まり候事に候」と言つた。歴史教育無くして何が「現代社会」か。「日本史」教科書の内容や検定の問題も大変重要な課題であるが、「国際社会に生きる」人間をつくるといふ美名だけで根無し草的な教育をしてゐる現在の教育課程は、更に大きな問題ではないかと思はれる。

二、明治初期の歴史教育

「現代社会」にあるやうな浅薄な発想は、今に始まつたことではなく、明治維新の時からあつた。近代教育の出発点は、明治五年の学制頒布、学事奨励に関する

被仰出書である。これは「学問へ身を立てる財本」つまり学問をすれば立身出世につながる、といふ功利主義的発想で書かれてゐる。この功利主義思想は、当時の我が国のおかれた国際状況を見ると無理からぬことと思はれる。

学制頒布までの教育は、日本の古典を中心として、一方に支那の漢籍、一方に西洋の学問、それを羽翼として進まうといふ方針であった。(「新定学制」)しかし、明治五年の学制においては、国史を小学校・中学校等において教へることがなされていない。小学校は上下二等に分れ、下等は六歳から九歳、上等は十歳から十三歳で、在学八年であった。その下等では歴史はない。十歳になると始めて「史学論講」週四時間が出てくる。その内容は「万国史略」であり、「五洲記事等」ヲ独見論講である。国史を学ぶことが、大変少いわけである。

又、中学に於ては、史学は全て万国史であり、英国のパーレー「万国史」、独国のベック「万国史」、仏国のテュリュエー「小万国史」が三年間、週三時間ある。上等中学では教科書は異なるが、やはり「万国史」が三年間、週二時間ある。

初等教育に日本歴史が入ってきたのが明治十四年であり、高等の学校に日本歴史が入ってきたのが明治十六年である。明治十九年十月二十九日、明治天皇は東京帝国大学に行幸され、渡辺総長に御下問あった。そして、科学、医学の学科はあるが、日本哲学の学科がない、といふ重大な御指摘があった。このことにより、

大学に国史が明治二十一年に一科として立ち、翌二十二年に文科大学に国史科が新設された。

約十年間、国史教育が等閑視されたことはやはり明治初期の極端な欧化政策の結果であると思はれる。今井登志喜は「西洋史学の本邦史学に与へたる影響」(昭和十四年)の中で、「欧化政策の結果」といふ通説に疑問をなげかけてゐるが、福沢諭吉の「文明論之概略」にあるやうに、進化論の影響をうけ、日本は半開の国であり、近代化即ち西洋化だから国史より西洋史を学ばねばならないといふ風潮に由来すると思はれる。大久保利謙は「明治初年の史学界と近代歴史学の成立」(昭和十五年)の中で「所謂文明論とは西洋文明摂取の現はれである。これが西洋知識への欲求となり、更に史的理解に進み、一転して日本の過去へと眼が転せられ西洋文明に照して国史を批判せんとするに至つた。」と述べてゐる。

明治初期といふのは、日本の過去を否定する風潮が強かった。現在、日教組の組織率も五割を切り、ストライキもなくなり、「いちぢめ」の問題はあるが、表面的には教育界は従前より良くなつてきたやうである。しかし、昭和十二年の所謂南京事件のやうに、ことさら日本の過去を否定したり、又「国際化」の中で日本のことよりも西洋のあるいは世界の文化を浅く広く知る方がいい、といふ考へ方は、明治初期と少しも変わらない。明治初期の欧化主義は十年位で終つた。戦後の一億総懺悔からもう四十年になる。もは

や、アメリカの占領政策だけに全ての責任をかぶせるわけにはいかない。

三、大正時代の歴史教育

明治期の最大の外交課題は不平等条約の改正であったが、日清戦争・日露戦争に勝利を収め、やつと明治四十四年に条約改正に成功した。特に日露戦争は国家の命運を賭しての大国ロシアとの戦ひであったが、勝つた為国民の心におこりが生じ、又、この戦ひで可成りの無理をした結果、労働争議も頻発して来た。明治四十一年に「戊申詔書」が出されたのはこの詔書の中にもあるやうに「上下心ヲ一ニシ」てない、又「勤儉」でない状況を深く憂慮されてのことであつた。

明治天皇の崩御と共に、大正と年号は変わるが、この大正期は大正デモクラシーの名のもと「自由」を謳歌した反面、国家も個人も共に目標を喪失した時代であつた。

村尾次郎博士の「逆巻く大正―戦後体制の原型―」によると、大正期の世相は現代のそのものとなる、といふ。明治から大正へのうつりかはりの象徴的な事件として、明治四十三年の佐久間艦長の殉職、そして、大正元年の乃木大将の殉死に対する、自然主義、白樺派の無視、冷笑、軽蔑があげられる。芥川龍之介は大正十年に「將軍」を書き、乃木大将を徹底的に揶揄した。芥川はその最後に「無論俗人ぢやなかつたでせう。至誠の人だつた事も想像出来ませぬ。唯その至誠が僕等には、どうもはつきりのみこめな

いのです。僕等より後の人間には、猶更通じるとは思はれません。」と言つてゐる。

第一次大戦後は、ソ連の誕生、シベリア出兵の失敗、対支外交の不安定、社会主義政党、労働組合の結成、労働争議、小作争議の多発、第二次護憲運動、普選運動、学生運動の広がりなど、社会の不安が高まる中、大正十二年九月、関東大震災が起つた。関東大震災により日本経済は決定的な打撃を受けたが、それから二ヶ月後の十一月十日、「国民精神作興に關スル詔書」が渙発された。「戊申詔書」の内容と同じく「浮華放縱ノ習……輕佻詭激ノ風……ノ時弊」を徹底的に排除するといふことが強調され、又当面の緊切な教育目標として提示された。大正中期以降は明治初期よりもっと日本の過去を否定したり、天皇や国家のことを軽んずる風潮が、特に中等高等教育で一般的であつた。

事は前後するが、大正六年九月、時代に即応する教育政策を策定するために、内閣直屬で「臨時教育會議」が設置された。「臨時教育會議」が、天皇・国体に対する意識と国家・社会に対する責務の高揚の為の答申を提出したが、特に小学校の日本歴史の内容の改善を強く指摘した。「従来ノ(日本歴史の)教育ノ實際ハ余リニ事実ニ重キヲ置ク傾キニアツテ……国民道徳ノ關係ニ於キマシテ重要ナル關係ヲ有ツテ居ルニモ拘ラズ十分其点ニ於テ教育ノ精神ガ徹底シテ居ラヌ」との意向の反映であつた。答申後、日本歴

史の国定教科書の全面改訂が始まり、「日本歴史」が「国史」と改められた。(大正十五年)

大正十三年に内閣直属の教育諮問機関として文政審議会が設立され、昭和四年に答申(十一号)が出された。「歴史ノ教授ハ徒ニ細密ナル事実ノ穿鑿ニ流ルルノ弊ヲ防クニ力メ特ニ国史教育ノ充実ヲ期シ外国歴史ハ稍々之ヲ簡約ナラシムルト共ニ国史ト密接ナル連絡ヲ保ツコトニ留意シ高学年ニ於テ審ニ国史ヲ授クルコト」

臨時教育会議や文政審議会の答申は詳細に読むと賛成しかねる箇所もあるが、当時の社会情勢を真正面から見据えて、精一杯の対処をしてゐると思はれる。現在の臨教審も実のある答申をして欲しいが、第一次答申を読む限り、切実感が欠けてゐるのではないか。

三月上旬に、昨年三月まで文部省教科書調査官をしてられた森茂晔氏(国史学・現在京都産業大学助教授 文博)を訪問した。森氏の話によると、五十七年夏の教科書検定問題以来、教科書の検定は辞句の修正や明白な誤記以外はなかなか難しくなってきたとのことである。教科書の内容も悪いし、教育課程にも大きな問題がある。この状況を打破するよい方策はないものであらうか。我々の父祖は明治初期も大正期も、真剣に教育問題に取り組み、立派に乗り切ってきた。我々に出来ない筈はない。

(福岡県立小倉高校教諭 35才)

第31回

学生・青年 合宿教室案内

主催 社団法人国民文化研究会
大学教官有志協議会

期日 八月六日(水)〜十日(日)

場所 長崎県島原温泉「島原グラウンドホテル」

参加者 大学生および社会人約三〇〇名

講義

ことばとことろ

東京工業大学教授 江藤 淳氏

日本の外交の歴史と現況

筑波大学教授 村松 剛氏

小田村寅二郎氏(本会理事長・小柳陽太郎氏(九州造形短大教授)・山田輝彦氏(元福岡教育大学教授)ほか。

班別による討論、テキスト・資料の「輪読方式」による共同研究、和歌創作および各目的の創作作品の相互批評(思想および表現の正確さを修練するため)に、雲仙岳登山。

参加費 学生は二二、〇〇〇円、社会人は二八、〇〇〇円。学生参加者には片道旅費を支給、但し一万円まで。

必携書 『日本への回帰』第二十一集、『短歌のすすめ』、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』

申込期限 五月二十日から七月十日まで

申込先 〒104東京都中央区銀座七一一〇

一八柳瀬ビル (社)国民文化研究会

(電話) 〇三一一五七二一一五二六・一五二七

新刊紹介

本会創立三十周年を記念して、理事長小田村寅二郎氏の多年の論稿の中から精選編集され、国文研叢書の一つとして出版されました。

「学問・人生・祖国」

小田村寅二郎選集

編集委員会編・新書版三五〇頁・頒価八〇〇円

(目次紹介)

I時評と論考十一篇

「君が代」は二回繰り返すのがよい。数へ年の良さを直直さう。今年の卒業式には全国で「君が代」の光の斉唱を。天皇の「日本記者クラブ」御引見。天皇廃止論の拾頭を憂ふ。特に東大教授小林直樹氏の所論を読んで。井上清・シエルダン両教授の論争を評し、合せて井上教授の「天皇への憎悪感」を別決する。TBSテレビ「そして戦争は終わった」を視聴して。

「国柄」についての教育をせむわれらが青年のために。小・中・高校では「五箇条の御誓文」の真意を正しく教へてほしい。心を鍛へる教育を「橋本左内十五歳の作「啓発録」」。反「共産党」宣言。

II二つの講演

丸山真男氏の思想と学問の系譜。心を尽す人を「日教組を中心とする千三百人を前に。

III「合宿教室」における三つの講義

われわれ人間は自分ひとりだけで生きてゐるのではない。畏敬の心を身につけ

けずんば日本国民にあらず。黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の「輪読」導入講義。

IV三井甲之・岡澤・小林秀雄 三先生との御縁

V附篇 鎌倉合宿記。消息。

新刊

「日本への回帰」(第二十一集)

第三十回学生青年合宿教室

(阿蘇)の記録より

一、戦後からの脱却

戦後を考へる―精神の自立のために―

今林 賢郁

占領政策と現代日本―占領後遺症の脱却を―

小田村四郎

国体の精華

「戦後思想」決算のとき―自立独立国家への道

山田 輝彦

一、講義

日本文化の本質

一、学問と人生

昭和六十年歌会始に参列して

国体を考へる

学問と和歌と友情と

一、短歌創作のために

短歌創作導入講義

創作短歌全体批評

一、青年のことは

折田 豊生

一、青年のことは

折田 豊生

一、青年のことは

折田 豊生

合宿教室への 勧誘活動を!!

柴田 悌輔

「学生達だけではカヴァー出来ない大
学を訪問して、合宿教室への勧誘活動
してみよう。」

それが、その日出席した十二人のメン
バーの申し合はせでした。勧誘ピラも私
達で、独自に作ってみよう、と決ま
した。肩肘を張らずに、出来ることからや
ってみようとし添へながら。

毎年、合宿教室に参加する学生数が減
少してゐることはよく耳にしてゐながら
も、どこか他人事のやうに感じてゐた事
は否めません。

私達は今、三十名足らずの方々を
かけ、ほぼ年に九、十回、会合を持って
ゐます。一回の参加人数は五名、十五名、
平均すれば一回に七、八名といったと
ころでせう。昭和五十七年四月に始ま
つて以来、足かけ四年程続いてゐます。講師を
呼んで話を聞いたり、テーマを決めて討
議をしたりしてゐます。年に一回、箱根
で「合宿」(?)もしてゐます。ただ、
いつの場合にも、酒をくみ交はすこと
にウェイトが、より多くかかつてゐるこ
とは間違ひないでせう。いい年をした男達
が、時には口角、泡をとばして議論をし
ながら、酒を飲んでゐる会といふのも、
いささか珍しいと思ひます。この友人達

とのつき合ひは一種の得難い財産だとな
集まつてゐるメンバーは、問はず語ら
ずのうちに感じてゐる様子です。学生時代
に国文研の合宿教室に参加したと云ふ共
通の体験が、この財産を作つてくれてゐ
る筈です。良きにつけ、悪しきにつけ、

私達の交友を育んでくれた場所——合宿
教室——の存続にかけがひが見えてきた事
に、遅まきながら気がついて、改めて愕
然としてゐます。私達に出来ることは何
かないのか。先づ出来る限り、知り合ひ
の中に大学生を見つけ、合宿教室への参
加をすすめる。そして——冒頭の申し合
はせに到つたのでした。効果のほどは判
りません。しかし、まづ行動を起こして
みる時期だといふ認識では一致しました。

こんな集まりが、どうして出来たのか。
少しばかり説明させて下さい。もう五年
も前になります。ある日、これも国文研
会員のK君から突然電話がかかつてきま
した。彼との交友も、この十年程は年賀
状の交換ぐらゐです。今度、東京へ転勤
になつたので、小田村先生にご挨拶に伺
ひたい。ついては、いささか敷居が高い
ので同行して欲しいとの用件でした。心
よく、了承はしたものの、苦笑ひせざる
を得ませんでした。私も東京に在住して
ゐながら、似たやうなものだつたのです。
その夜、彼と久闊を叙しながら、旧友の
消息を語りあひました。一遍、皆で集ま
らうや。これが、会のスタートでした。
月刊「国民同胞」、その他国文研から
送つて頂く諸冊子に、或る種の懐しさを

もつて、ながめてゐただけの国文研会員
は、私だけではないと、気づいたわけ
です。呼びかける相手は、少くとも私とK
君とが知つてゐる範囲に限られます。そ
れでも二十名を超えました。社会人にな
つてはば十五年、当時皆四十代になつて

ゐた人達が殆んどでした。がむしやらに
仕事一途で生きてきた人も多かつた筈で
す。仕事、職場を抜きにしたところで、
話の出来る集まりにしよう。といふのが
原点だつたと思ひます。私も身の廻りに
仕事、趣味を抜きにして、本当の話を語
り合へる友人が少なくなつてゐた淋しさ
がありました。何か、人間性まで倭小に
なつてゐるのではないか、そんな焦りみ
たいなものまで、感じてゐた頃でした。
第一回の会合は大成功。とに角、続けて
いかう、私の気持が素直に皆さんに通じ
たことに、深い喜びを味はうたものです。
しかし、いつまで続けられるのか、本当
のところ、自信はありませんでした。酒
を飲むだけのいい加減な集まり、等と
かはれながらも、何とか四年間続いて
きました。そんな集まりの中から、何人
かが大学生の合宿勧誘もしてみようかと
いふ事に迄、なりました。

私とて、十年以上国文研の活動にある
距離感をかんにしてゐた時期があります。
今でも、違和感がまるでないといふたら、
嘘になるでせう。ただ学生時代に真剣に
人生を考へ、自分の思ひを語り合へる友
人を、合宿教室に参加して得たといふ事
は、私にとって紛れもない事実です。そ

の場所の存続が、問はれてゐるところで
す。「継続はいのちなり」と云ふ言葉が
あります。私達の得た財産は、又、次の
世代の人達にも持つてもらひたい。今、
私は切実にさう考へてゐます。

東京だけではなく、全国各地にゐる国
文研会員の中には、私達みたいな方々も
何人かはいらっしやと思ひます。二人、
三人と集まれば、何かが出来るかも知
れません。一人でも多くの学生を合宿教室
に送り込むことに、私は今、「いのち」
の受け伝へをしてゐるやうな感じを持
てゐるところです。

(方策産商・取締役)

編集後記 三月二十五日、皇居が暴徒に
よつて襲撃されたことは憂憤に堪へない。
国民にとつてかけがへのない聖域といふ
認識と信念を代弁してくれる言葉がマス
コミから聞かれなかつたことは重大であ
る。後藤田官房長官が、この暴挙は民主
主義への挑戦であるとコメントしたのも
見当外れの表現であつた。標識に内容を
与へるのはもっと直接的な、国民的信
念、感覚に拠るのであつて、且つ政治家
にとつてそれは国民と共有すべきもので
あるから、その信念に対する挑戦である
と何故いはないのか。先祖代々の国民的
信念とは全く無縁の現行憲法に拠つては、
危機に曝された国民に確信と理性を呼び
覚ます何ものも出て来ないことに更めて
気付く。

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

郷土の史蹟保全を

——二宮尊徳翁生誕地に関して——

岩越豊雄

神奈川県西部を流れる酒匂川に沿って広がる足柄平野のはば中央、栢山に二宮尊徳翁の生誕地がある。そこには尊徳翁の茅葺の生家が昔時のまゝ保存されてゐる。

この生家は尊徳翁の偉業を顕彰しその業績を後世に伝えるため、昭和六年、大日本報徳社が中心となり古蹟を復興したものである。なほ、この土地の確保にあたっては、尊徳翁を深く崇敬してゐた真珠養殖で知られた御木本幸吉翁が用地を買ひ上げ寄付されたといふ経緯がある。

実は今、この生家の前庭に小田原市が青少年会館を建設する計画を進めてゐる。表向きは次代の青少年に尊徳の精神を伝えるためと言つてゐるが、その中味は音楽練習室、美術工芸室、スポーツ少年団の指導員の宿泊施設など尊徳翁の顕彰とは何の関係もない施設である。その上、

前庭の敷地のはとんどを使用した鉄筋コンクリート三階建ての設計になつてゐる。このやうな建物が、茅葺の生家の南側に建てられてしまつたら尊徳翁を偲ぶ史蹟が台無しになつてしまふことが懸念される。

この計画については既に市議会で予算が可決されてしまつた。しかし附帯決議に「尊徳翁の偉業ができる限り生かされるやう特段の配慮のもとで進められたい」「広く有識者の意見を謙虚に受けとめ反映される中で執行されたい」とつけ加へられた。

これを手懸りに地元の有志が集まり、あくまでも尊徳翁の偉業を顕彰するといふ目的に添ひ、かつ翁の生育した足柄平野と栢山の風致景観の実質的な保存を考へた計画の変更見直しを市側へ働きかけることにした。

小田原市の教育長、部長ともこの件で面会し、計画の変更を要望した。このやうな計画になつた理由は、青少年会館のやうな社会教育の施設でないといふ補助金が得られないといふこと。また住民の色々な要望を取り入れた結果大きな設計になつてしまつたといふ説明であつた。その時は設計の手直しを検討するやうなニュアンスであつたが、その後、市はあくまでも計画通り工事を進めるとのことである。

行政としてのそれなりの立場はあるにしても大変遺憾に思ふ事は市側は自分達の立てた計画に固執し、真に尊徳翁の偉業を尊重し掛け替へない史蹟とその精神を次代に伝へようとする誠意がないといふ事であつた。やむをえず、地元の有志で「尊徳翁の生家とその環境を守る会」を結成し署名運動を開始する事にした。対案は、青少年会館を、近くに買収を進めてゐる用地に移すこと、生家を中心とした地には「歴史展示館」を建て、「二宮尊徳記念公園」として環境を整備するやうに求めるものである。

戦前「手本は二宮次郎」と唱歌に歌はれ尊徳の勤儉力行の精神を学ぶ事が強調された。それへの反撥もあるのか、戦後は尊徳翁に対しての誤解や軽視の傾向があるのも事実である。現に日教組は小学校の歴史教科書に二宮尊徳が取り上げられた事に対し「東京書籍一社のみ載せてゐる」「軍国主義復活云々」と反対してゐた。

まづ身近なことから怠らず勤めることが大をなすといふ「積小為大」の教へも、足るを知り分度を守つてその余剰を他に譲るといふ「推讓積徳」の教へも尊徳翁の体験から生れた実践哲学であり、軍国主義とは何の関係もない。まして私財を投げ打つて桜町など六百余カ村にもおよび疲弊した農村復興への取り組みはまさに偉業である。その農村復興にあつては、その土地の土味、水利、村民の生活状況、気風など限なく調べ、過去数十年の収穫量を統計的に算出しその地の分度を定め、まず領主に年貢の軽減を約束させるのである。そして分度の余剰を次の復興資金に回し荒蕪地を開拓して行くのがいはゆる尊徳の仕法であつた。

まづ情報を収集しその地にあつた計画を立案、実行してゆくといふ極めて科学的で柔軟な手法なのである。しかし疲弊した農村は農民の心も荒蕪して居り、仕法の実施を妨害する人々の心田をも開発しながら復興に取り組んだのである。その苦労は計り知れぬものであつたと思ふ。ともあれ二宮尊徳は日本の代表的偉人の一人であり、私達郷里小田原が誇る歴史的な人物である。その事を考へただけでも、その史蹟を歴史記念館ならびに記念公園として拡張整備する事は考へられともわざわざ尊徳翁の生誕地に、青少年会館を建てる理由など何もない。郷土や国を受するといふことは、郷土や国の歴史を尊重することが基である。

(箱根町立宮城野小学校教諭 42歳)

再び「戦争責任」について

— 国家解体の思想 —

小田村 四 郎

小堀教授の戦争責任論

— 「責任」の意義

いはゆる「戦争責任」の問題について、昨夏の合宿教室では（「日本への回帰」第21集所収）十分論じ尽せなかつた面もある。若干の補足をしたい。

この問題について、小堀桂一郎東大教授は、「責任」の語に二義あるとして次のやうに論ぜられる（季刊「教育法」四月臨時増刊「天皇制と教育」所収）。第一は「応答する」を原義とする“responsibility, Verantwortung”の意味であり、第二は「罪」といふ含義をも有する“blame, Schuld”の意味である。流行の戦争責任論はすべて第二の意味で用ゐられてゐるが、これはわが国の戦争を

すべて侵略戦争と判定し、国際犯罪行為と断じた東京裁判史観に呪縛されてゐることによるものである。しかし、「戦争それ自体は決して犯罪でも過誤でもないのであるからその責任は又決して罪に対する咎めといふ性質のものではない。」正しい意味での戦争責任とは、「事の本質から人間に向つて迫ってくる」ところの責請・負託に応へる、といふ意味での責

任」すなはち responsibility でなければならぬ。かくして小堀教授は、「戦争責任」とは、戦争を完遂し、これを收拾する責任でなければならぬとされ、内閣はかかる補助の責を全うすることができなかつたのであり、「昭和十二年に始まった八年間における戦争に於て、その戦争責任の始終を全うされた国政の指導者は今上天皇唯お一人であつた」と言はれる。

右の小堀氏の所論は間然するところなき見事な立論と言へよう。しかし私は、国際的側面を重点としてやや別の角度からこれを論じてみたいと思ふ。

戦争責任論の隠された意図

— 天皇制廃止

一体、戦後四十年以上、講和発効後三十四年を経て、未だに戦争責任論が跡を絶たないといふ現象は明らかに異常である。さう言ふと、一部の論者は西ドイツでは未だに戦犯の追及が行はれてゐるではないかと反論する。しかし三年前に東京裁判国際シンポジウムに來日したルー大学のクヌート・イブセン学長によれば、西ドイツで追及してゐるナチス・ド

イツの犯罪は「人道に対する罪」に関するものだけで、一九三三年までに確立されてゐた法秩序をナチス体制が破壊したが、それは依然有効であつて、これに違反した犯罪を訴追してゐるのだといふ。その適用法規はドイツ刑法（殺人罪）であつて、あくまでも国内法の問題であり国際法とは関係がない（「東京裁判を問ふ」講談社）。従つて、それは戦争責任の問題でもないし、忠実に国内法規に則つて行動したわが国指導者の場合とは比較の対象にもならない。そもそもユダヤ人六百万人の殺害や東方侵略を計画的に行つたナチス・ドイツと、「東亜ノ安定ヲ確保」するために已むを得ず干支に訴へたわが国とを同日に論ずること自体が根本的に誤りである。

昨夏も述べたやうに、戦争は国家が国家に対して行ふ行為である。従つてその責任は国家が交戦国に対して負ふものであつて、個人が負ふものでも、個人に対して負ふものでもない。戦争が終結すると、戦勝国は戦敗国に対してその責任を追及し、講和条約において具体化する。大東亜戦争に敗れたわが国も、サンフランシスコ講和条約において、朝鮮・台湾等の領土を放棄し、在外資産は没収され、対外請求権も放棄せられた。また東南アジア諸国との平和条約では賠償支払の義務を負つた。（もし米ソ対立の激化がなければ、恐らく軍備制限、重化学工業の禁止又は制限、国際監視団の駐留など

の義務を負はされたであらうが、冷戦がわが国を救つたのである。）これらの条約によつてわが国は完全な独立主権を回復して国際社会に復帰し、また条約上の義務を履行することによつて一切の戦争責任は結了したのである。

従つて、今日なほ「戦争責任」を執拗に論ずるのは、隠された政策意図があると思つてよいであらう。特に共産党は、今年になつてから「天皇の戦争責任」追及を最大の眼目として天皇制反対の一大キャンペーンを展開してゐる。中曽根首相が三月八日の衆議院予算委員会において、共産党正森議員の天皇責任論に対し、正面から堂々と反論したことは高く評価されるが、この問題の重大性を考へるならばさらに踏み込んで、「洵二己ムヲ得サルモノアリ豈朕カ志ナラムヤ」と開戦の詔書に仰せられた大東亜戦争の意義を天下に宣明し、東京裁判史観の迷妄を破摧しておくべきであつたと思ふ。

それはさて置き、「戦争責任」論者は、明示的表現がなくとも、共産党の主張と同様、天皇制廃止を究極の目標としてゐると見られる。例へば、「戦争責任論」に精力を注ぐ大沼保昭東大教授は、東京裁判について、「天皇を訴追するか、あるいは、すくなくとも証人として法廷に喚問することは、十五年戦争の全体像を解き明かすうえでぜひとも必要なことだつた」にも拘らず、それが行はれなかつたのは「米国の占領政策という政治目的

のため裁判のあり方が露骨に歪められたという意味で、東京裁判はまきれもない政治裁判だった。」(同氏「東京裁判から戦後責任の思想へ」有信堂)とされるのである。戦争指導者の個人責任を是認する同氏の論法からすれば、明らかに同氏は天皇の戦争責任追及に同調してゐると見てよい。

誰が戦争を裁き得るか

——東京裁判史観

これらの戦争責任論が、東京裁判史観を殆どそのまま踏襲してゐることは小堀教授の指摘される通りである。東京裁判が勝者による政治裁判だったことを認める大沼氏も、奇異なことにその内容は是

第31回

学生・青年 合宿教室案内

期日 八月六日(水)～十日(日)
場所 長崎県島原グランドホテル
参加者 大学生および社会人約三百人
講義

ことばとところ

東京工業大学教授 江藤 淳氏
日本の外交の歴史と現況

筑波大学教授 村松 剛氏
参加費 学生は二二、〇〇〇円、社
会人は二八、〇〇〇円。学生参加

者には片道旅費支給(但し一万円迄)
申込期限 五月二十日～七月十日

申込先 国民文化研究会東京事務所

認されるのである。そして「日本が戦った戦争は不正な侵略戦争であり、その邪悪は戦後疑問の余地なく明らかにされた。」と断言し、指導者責任までも肯定する。しかしながら、佐藤和男青学大教授が繰返し力説される如く(同氏「憲法九条・侵略戦争・東京裁判」原書房)、当時の国際社会において、「自衛戦争」か「侵略戦争」かの判定は自己解釈に委ねらるべき事項であったのであり、百歩譲っても、不戦条約違反は国際犯罪行為とはされてをらず(戦争犯罪とは交戦法規違反行為だけである)、まして敗戦国指導者の個人責任などは国際法の全く関知しないことであつた。東京裁判が当時の国際法を無視した違法、不当なものであつたことは、今日ではパール判決書をはじめ多くの専門家が指摘するところであり、一般的常識とさへ言つてよいのである。

一体、「戦争」とは国家がその存亡を賭して行ふ厳粛な行為である。そのためには国家は国民を死地に投じなければならぬ。世界革命を企図する共産主義や、人種の優越を狂信したナチス主義などに支配された独裁国ならびに知らず、正常な国家が己むに己まれず行ふ戦争を、何人が裁き得るであらうか。法制が整備された国内社会においても、凡夫たる人間の対立抗争は避け難いのである。まして人種、歴史、風俗、習慣、言語、宗教等が異なる国家間の交際において誤解や

反感が生れても己むを得ないであらう。もともと国際社会は、各主権国家が自らの利益を最優先として行動する社会であり、そこには当然利害の対立が生ずる。各国は外交交渉によってその間の妥協調整を図らうとするが、それが一国の死活的利益に関する場合には、最終的には武力による解決に訴へる他ないのである。いかなる国も、他国のために自国を犠牲にすることは許されないからである。そしてかくの如き非常事態における行動に對しては、凡人の安易な倫理的価値判断を挟むことは許されないのである。このやうな事態を回避するために、国際法が漸次整備され発展して来た。しかし田岡良一博士が指摘された如く、国際法の内容自体に多くの不備が存するともに、違法行為を判定しこれを排除し得る機関は未だに存在しないのである。国際連盟も国際連合もそれを目的として設立されたけれども、それを構成する国家がすべて独立の主権を保持してゐる以上その平和維持機能は遂に麻痺せざるを得なかつたのである。第二次大戦後全世界で七十以上の武力紛争が生起してゐるが、国連憲章によつて「侵略戦争」と判定された例は朝鮮戦争時の北朝鮮と中共の例があるに過ぎない(当時ソ連は安保理事会を欠席してゐた)。その不当性が明白と思はれるソ連のアフガニスタン侵入すら、わが政府は公式には「軍事介入」としか呼称しない状況である。

大東亜戦争についての評論は省略する。しかし困難を極めた国際政局に処して最善と考へる(結果的に失敗であつたとしても)苦渋に満ちた選択をした指導者——彼等は私利私欲を何一つ求めたのではない——と、それに應へて総力を挙げて苦難の戦争を遂行した国民とを、何人が裁き得るのか。それを敢てなし得るものは、敵国の復讐心以外にはあり得ない。東京裁判は裁判の仮面を被つた勝者の復讐であるとともに、後述する如く占領政策の重要な一環でもあつたのである。

自国の戦争責任追及は 国家の解体である

かくの如き不遜な裁きを事もあらうに自国に対して行はうとするのが「戦争責任論」である。前述したやうに戦争は敵国に對して行つたのであつて、国民に向つて戦争したのではない。一体、国民が自国の戦争責任を追及するとは何を意味するのか。

戦争は国家の存亡に関するものである。国連憲章五二条が、「自衛権」を「国家固有の権利」と明記してゐるのも、それが国家存立の基本権であるからである。そして自衛行動(戦争)に従事するのは国民であるから、国家はその存立を全うするために国民に戦争に従事することを命令する権利があり、国民はこれに服従して国家を防衛する義務を負ふ。これは国内法の如何に拘らず、国家の基本的権利である(国家緊急権の法理)。さもな

ければ自衛権の行使は不可能であるからである。

しかし、「戦争責任」論者は、自国の戦争を悪とし、かかる不義の戦争を遂行した責任を問はうとするものである。従ってそこでは国民の国家に対する忠誠義務、祖国防衛義務は放棄され、戦争に対する非協力、或いは妨害が賞讃されることになる。大沼教授は東京裁判の積極的意義として「指導者責任および違法な国家命令に対する不服従義務という注目すべき観念」を高く評価する。曰く、「指導者責任観は、国家を論理的に指導者と一般国民とに解体して、指導者に国家の違法行為の責任を追及するというすぐれて今日的な意味をもっている。」他方において、「一般国民は自国政府が違法な戦争を遂行する場合には、そのような政策を批判し、阻止する権利をもつばかりでなく、その違法性が明白な場合にはそのような義務を負う。」そして同氏はこのやうな不服従義務を国際法上の義務であるとともに、憲法上の国民的抵抗権の一つとしても位置づけるのである。

自国の行為を不正と認定し、その責任を追及する立場からは、論理必然的に「国家に対する忠誠拒否」の主張に帰結せざるを得ない。しかし、自国の行為が不正であるか否かは、誰が、いかにして判断するであらうか。複雑な国際情勢下において国家の存立と国益確保のために全力を尽してゐる国際問題の情報をいかにして把握し、いかなる価値基準で

判断するのか。あらゆる情報を掌握するなど、人力の到底及ぶことではないし、すべての国家から超越した公正な価値判断の基準などはどこにも存在しない。結局、「不服従論者」は一方的情報に基づく恣意的判断に依存するほかないであらう。かくして自国の戦争責任追及と忠誠拒否の主張は、個人の独善的恣意による国民の義務の否定に帰着する。それは国家の防衛、国家の存立を不可能ならしめるものであり、国家は解体せざるを得ない。

戦争責任の追及が過去の戦争に対するものであっても、この結論は変わらない。それは祖国防衛義務、忠誠義務の否定の上に組み立てられてゐるからである。この点でそれは「敗戦責任」の追求、敗戦原因の探究とは峻別されなければならぬ。後者は祖国に対する忠誠を大前提としての立論であるからである。これに対し、前者は歴史を裁かうとする不遜な増上慢の心理に立つ。それは今から四十五年前に小林秀雄氏が「歴史と文学」において痛烈に批判されたものである。まさに「戦争責任」論者は、敵国の復讐心理と同一の冷酷極まる心情の保持者であると言はねばならない。

占領政策の成果——戦争の革命化さて、このやうな国家解体思想を日本国民に植ゑつけることが占領政策の目的であった。ポツダム宣言は第六項に「日本国民を偽贖し、之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめたる者の

権力及び勢力は、永久に駆逐せられざるべからず」と謳ひ、昭和二十年八月二十九日に発せられ九月二十二日に公表された「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」には、「日本国民ニ対シテハ其ノ現在及ビ将来ノ苦境招来ニ関シ陸海軍指導者及ビ其ノ協力者ガ為シタル役割ヲ徹底的ニ知ラシムル為一切ノ努力ガ為サルベシ」との一句がある。

占領軍はこの方針に基づき、「ウォー・ギルト・インフォーション・プログラム」を強力に展開する。江藤淳氏はその状況を克明に追跡されてゐる。C I & E (民間情報教育局) は「太平洋戦争史」なる宣伝文書を作成して同年十二月八日から日刊紙に連載させ、さらに同月十五日の神道指令によって我々が戦った戦争である「大東亜戦争」の呼称の使用を禁止する。そしてこの「太平洋戦争史」は、学校教育の教材として使用させられるのである。江藤氏は次のやうにコメントされてゐる(「諸君」昭和五十九年七月号)。

「そこにはまず、『日本の軍国主義者』と『国民』とを対立させようという意図が潜められ、この対立を仮構することによって、実際には日本と連合国、特に日本と米国のあいだの戦いであった大戦を、現実には存在しなかった「軍国主義者」と『国民』とのあいだの戦いにすり替えようとする底意が秘められている。これは、いうまでもなく戦争の内化、あるいは革命化にはかならない。」

「もしこの架空の対立の図式を、現実と錯覚し、あるいは何らかの理由で錯覚したふりをする日本人が出現すれば、C I & E の『ウォー・ギルト・インフォーション・プログラム』は一応所期の目的を達したといつてよい。つまり、そのとき、日本における伝統的秩序破壊のための、永久革命の図式が成立する。」

「その(このプログラムの)効果は、占領が終了して一世代以上を経過した近年になってから、次第に顕著なものとなりつつあるように思われる。なぜなら、教科書論争も、一昨年夏の中・韓両国に対する鈴木内閣の土下座外交も、「おしん」も「山河燃ゆ」も、本多勝一記者の「南京虐殺」に対する異常な熱中ぶりもそのすべてが、昭和二十年十二月八日を期して各紙に連載を命じられた、『太平洋戦争史』と題するC I & E製の宣伝文書に端を発する空騒ぎだと、いわざるを得ないからである。」

東京裁判も、本稿で論じた戦争責任論なるものも、これと同一線上にあるものであることはいふまでもない。そして江藤氏がいみじくも指摘された「戦争の内化、革命化」こそ、マルクス主義の唱道するところであり、コミンテルンの目標としたものであった。我々は戦後四十年にして今やその術中に陥らうとしてゐるのであって、速やかに占領後遺症を脱却しない限り、亡国の危機に直面せざるを得ないであらう。

亡命者の出る国、出ない国

— 国がら論・序 —

小野吉宣

全てではないが表層的日本人は、自国を蔑み他国を礼讃するの度に過ぎた国民であると言へる。概して言へば、昭和二十年代には戦勝国アメリカを、昭和三十年代にはネール首相の治めるインドを、昭和四十年代には平和的永世中立国家としてスイスを、又文化大革命時は、隣国中共を蠅一匹もぬない国と絶讃。

外国に学び追いつけの謙虚な姿勢は、我々日本人の長所ではある。ところが度が過ぎるとそれは病気である。自己嫌悪症ならぬ祖国嫌悪症に罹ってゐるのである。そんな自分の国が嫌なら好きでたまらぬ国に亡命したらいいではないかと思ひつつ、彼らの言説に何度心を曇らせたことであらう。

ところで、どんなに日本を呪詛する人も、それが嵩じて、遂にはソビエトや中共へ亡命し一生を送つたといふ人のニュースには出会はない。ソビエトや東欧共産圏からの亡命者があとをたたないといふのである。我々は日本人として「亡命」といふことをいかに受けとめればいいのかであらうか。亡命者のニュースを目にする。その場合に例へばソビエトからアメリカに亡命者が行つたとすると、共

産主義国が悪で、資本主義国が善だと単純に図式化するだけで安心する。だがそことはそれほど簡単な問題ではないのである。

ごく最近、我々はファイリピンのマルコス大統領の亡命を目のあたりにした。新自由クラブの幹部に亡命地のハワイで彼は日本人のやる切腹を一度は考へたけれども、カソリック教徒なのでそれができなかつた。」と沈鬱な表情で語つたと言ふ。私は自分自身がマルコスであつたとするならば「いかなる決断ができただらうか」と自問する。第二次大戦時にナチスに追はれたユダヤ人の亡命の場合もある。それぞれのケースで亡命者になりきつて、その状況下に我が身を置いて自問してみる。亡命か將又死かに対し、自らに問ふとき、かりそめに答へが出せない深刻な命題としてせまってくる。

一、映画サウンド・オヴ・ミュージックから

同僚の教師より「この映画は愛国心について考へさせるいい映画です」と勧められ、L・H・R(週一回のクラス独自の活動の時間)で生徒と共にヴィデオを観ることにした。

御存知の通りこれはアメリカ映画で、ナチスに抵抗したオーストリー軍人一家の伝記物語がもとになつてゐる。トラップ家の主人、ゲオルグはオーストリーの退役軍人であり、その夫人マリアが第二次大戦中に一家が出会つた数奇なる体験を亡命地アメリカに於て、戦後綴つたものである。

一九三八年(昭一三)三月大戦史の悪役ナチスは「独逸相互不可侵条約」を破り、ドイツ・オーストリーの併合を迫つてきた。当時の首相シュニツクはナチスからの圧力に如何ともしがたく、辞職に追ひ込まれる。直後、ナチスによるオーストリー侵入が開始された。首相はラジオを通し最後の演説で次の様に言ふ。「私は武力に屈服しようとしてゐる。わがオーストリーよ、神が汝を守護されんことを祈る。」これが国民の命運を預つてゐた首相の言葉なのである。こんな首相に生命を預けてゐた国民こそ不幸である。「私は武力に屈服しようとしてゐる」と言ふそのニュアンスには、武力を行使する方を悪に仕立ててゐるところがあり、軍備を怠り、武力に屈服せざるを得なくしてしまつた首相としての重大な責任を回避してゐる。「わがオーストリーよ、神が汝を守護されんことを祈る」と、屈服したあととは神だのみ。こんな首相に生命を托してゐたオーストリー国民はあれである。他山の石とせむ。

首相の演説が終はる。ラジオからはオ

ーストリーの国歌が流れ始める。オーストリー人にとってこの国歌が公けに聴けるのはこれが最後なのである。厳肅な時が流れ、国歌は終はる。ラジオは沈黙。オーストリーといふ国家は死に、ドイツ第三帝国に併合されてしまつたのである。さてオーストリーは実質的に消滅したわけである。だが国民としては心情としてそのことを認めることができぬ。ゲオルグは「オーストリーよ、おまへは死んでゐない。おまへは我々の心の中で生きつづけるだらう。」と涙ながらに家族の者に言ふ。彼はオーストリー国は内的に彼らの心の中に生きてゐると覚醒させ、ナチスに対し抵抗を開始するのである。

ナチスはゲオルクにドイツ第三帝国に協力する様に三度誘ひの手をのびしてきた。二度まで断はる。一家に死の危険がせまる。

トラップ一家は祖国脱出の決意を胸に秘め、ナチスからの三度目の申し出の日、ヒットラーの誕生日を讃へる音楽会に出演する。大観衆を前に、新国歌でなく「エーデルワイス」——祖国オーストリーを称へる歌——を歌ふ。歌詞に言ふ。エーデルワイス・エーデルワイス、Bless my homeland forever。私の祖国よ永遠に神のみ恵みあれ。歌ふゲオルグは感極まり声がつまる。場内は感動の坩堝と化する。最後に「サヨナラネ」を歌ひつつナチス親衛隊の冷く光る目をかすめ一人づつ脱出してゆくのである。ストーリー

一は感動的に流れ亡命は成功する。

この映画はナチスに対する抵抗精神と美しい祖国愛を描き、世界的名声を博した名画であるといふ評価は認めてもよい。だが私にとって、祖国オーストリーの危難時になぜ一家は祖国を去らねばならなかったのか、どうして祖国と運命を共にしなかったのかといふ疑問が残るのである。ナチスの悪逆さ非道さを彼らの亡命がクローズ・アップした。とはいへ愛国者ゲオルグにとって祖国を捨てることが残されたただ一つの道であったといふことの方が更に悲劇であると思はざるを得ないのである。

二、ソルジェニーツインと国外追放

通説の如くナチスの発生が、人間集団が共通して持つ非情さ非人間性に根ざすものとするなら、歴史上のナチスを裁いたとしても、その人間性が消滅せぬ以上新たなナチスが厳に存在することになる。その意味で、ソビエト共産党独裁政権国家がユートピアどころかナチスドイツの非情さの段ではなく巧妙にして更に冷酷残酷なる権力集団であると世界に知らしめたソルジェニーツインの功績は確かに大きいものがある。

ソルジェニーツインの年譜を追ってみよう。彼は二十七才砲兵大尉のとき、友人宛の手紙でスターリン批判をしたため逮捕され、一九四九年(昭二〇)八年間のラーゲリ刑を宣告された。一九五三年(昭二八)八年の刑期を終へたものの、

改悔が認められずカザフ南部に永久流刑された。一九五九年(昭三四)十月ラーゲリでの体験をもとに「イワン・デニスウイチの一日」脱稿。一九六二年(昭三七)「イワン・デニスウイチの一日」地下出版で各地に流布。翌昭和三八年、私は高校二年の秋、この本を読み、ソビエトの隠された真実を知った次第。ソビエトに幻想をいだいてゐた友達のみならず教師とも議論したことを思ひ出す。一九六四年(昭三九)この本がレーニン賞候補となるが、党の圧力によりはげざれる。同年七月党政府より十四カ月の精神病院での強制治療を言ひ渡される。八月「煉獄のなかで」をソビエト体制に対する中傷とみなされ発表中止命令を受く。十月十五日フルシチョフ解任。党中央委員会総会で、スターリン時代の弾圧をテーマとする著作の出版禁止を決定。一九六六年(昭四一)「ガン病棟」を書き上げ地下出版に流す。自分の身に危険が及びながらも、精力的に執筆活動。一九七三年(昭四八)仏国のル・モンド紙とインタビュー「私が急死したらK・G・B(国家保安委員会)の仕業だ」と言明する。同年八月二九日K・G・Bの追及で「収容所群島」の隠し場所を白状したレニングラードの老女が自宅で縊死。「収容所群島」押収さる。一九七四年(昭四九)一月四日「ブラウダ」(ソヴィエト共産党機関紙)は彼を「祖国に対する裏切り者」として大々的に非難攻撃。一月

十四日「文学新聞」がブラウダと口を合はせたやうに彼を「ソ連人民の敵」ときめつけて攻撃に参加。同年二月十二日K・G・Bによって逮捕され、監獄に拘禁さる。二月十三日刑法六四條「祖国への叛逆」により市民権剥奪。西ドイツのフランクフルトへ国外追放となる。彼にとって二月十二日から十三日までの監獄での一日間は、彼の作品「イワン・デニスウイチの一日」の長さにも比すべき筆舌に尽し難い一日間であったに違ひない。彼は現共産党一党独裁体制と文字通り生命をかけて戦ってきたが、それは祖国ロシアを誰よりも深く愛してゐるが故の戦ひであった。あくまでも母なる大地ロシアで戦ひ続けるのが彼の信念であったのである。だから一九七〇年(昭四五)十月ノーベル文学賞を受賞したとき、一旦は授賞式に出席する意志を表明したのであるけれども、ソヴィエトを出国すると帰国できぬ恐れがあるので授賞式に出席するのは断念してゐた。

自ら祖国を脱出して他国に身を寄せるのが「亡命」であるが、そのチャンスはノーベル賞受賞の時点に於てであったと言へる。だが彼は亡命といふ自発的国外脱出の道を選ばず、祖国に居て現共産党政権と思想戦・言論戦を西側諸国を巻き込んで、一九七四年七月十二日まで戦つたのであった。

その烈しい戦ひの様は彼の自伝「仔牛が樫の木に角突いた」(新潮社)に詳しく

い。地下作家として出発せざるを得なかった彼が、地上に姿を現はし、「樫の木」即ち、ナチスより更に非情なるソヴィエト共産党に「仔牛」にたとへたソルジェニーツインが角突くのである。「わたしは自ら進んで断首台に登つてゐるのだと思つてゐた。わたしは彼らのイデオロギ―狩りに出向いたのだが、その代償として自分の首を小脇にかかへて持つてゐた。」(「仔牛が樫の木に角突いた」第二章 首吊り縄切れる(176頁))彼は確かに生命をかけて「彼らのイデオロギ―狩り」をした。悲痛なる戦ひであつたに違ひないが、同じく敵であるべき西側資本主義国をあまりにも味方として引きつけすぎた。K・G・Bは彼を殺すのは簡単だつたに違ひない。だが彼はいとも簡単だつたに違ひない。だが彼を殺すのは自国にとって不利なる宣伝を西側にする事になると判断して、彼を「国外追放」に処したのであつた。

一九七四年(昭四九)七月十二日監獄でソクラテスの如く、毒杯を仰ぐこともできず、彼は国外追放に遭つた。意匠を変へた新たなナチスは更に狡知にたけてゐた。結局は祖国から根を断たれた亡命者とソルジェニーツインもなつたのである。彼の様な愛国者も「死」ではなく「亡命」の方を選んだ。この場にたてば我々日本人の場合も祖国日本を永久に捨てる「亡命」の道を選ぶのであらうか。

(福岡県立新宮高等学校教諭 39歳)

『学問・人生・祖国』（小田村寅二郎選集）を読み、触発されたおもひを（断片）

三浦貞蔵

本書の「はしがき」に代へて」と「あとがき」に私の名があるが、時折多少の意見を申し述べたけれども、大した役割を果たしたわけではない。編集委員諸兄は、それぞれ大企業の中堅幹部として繁忙の日々を送られてゐるにもかかはらず、編集の労を惜しまれず協力されたのは、心あたたまる美しい光景であった。一言付け加へることを許されるならば、本書附篇の「消息」を是非採用してほしいとお願ひしたのは私である。といふのは、小田村さんが多年にわたり「合宿教室」を中心とする学生の教育指導に心魂を傾けつづけてこられた、余人の及ばぬ特異の——社会的地位をも、名をも、富をも求めぬ態度は、必ずや御家庭の生活にその基礎があるに違ひないと思はれるへてゐたが、それに相応しいと思はれる旧稿を見付けたので、少し出過ぎたこととは思つたけれども、小田村さんと編集委員の方々に敢へてお願ひした次第である。

○ 「「はしがき」に代へて」の中で、「もともと 私は雑学雑修の徒」と小田村さんは言はれる、これをそのまま受けとる人はゐないと思ふが、その「雑学雑修」には一本の筋道が通つてゐる。ここ

に一本の筋道とは、故高木尚一さんが常日頃口にしてをられた「人の世のたゞしき道」を開かむとつとめる求道精神と言つたらよいであらうか。そして、そのしをりを歴代天皇御製と聖徳太子のみ教に仰ぎつつ精進をつづけて来られたのが、小田村さんである。その足跡を本書だけで辿るわけにはいかないけれども、片鱗は窺ひ知られよう。

○ 先日、昨年の第三十回合宿教室の記録『日本への回帰』（第二十一集）をいただいた、その中に例年つづけられてきた小田村さんの講義がない（同じく小柳陽太郎さんが登壇されなかつたのは当時御病氣であつたからであらう）のはどうしたことか、と一瞬不審に思へたのだが、改めて目次を見直すと、若い中堅層の方々が講話をされてゐるのに気付いた。つまり、小田村さんがお話しされなくても立派な代役（失礼な言ひ方かも知れないが）が成長したといふことである。さういへば、月刊「国民同胞」を見て、
「日本への回帰」にふさはしい論策が、比較的若い人々から屢々寄せられるに至つた、そのことを併せ考へると、「合宿教室」は、広く世には知られぬといへ、目にも見えぬ成果をあげつつあり、昭和のみ代の一偉業である、といつても過褒ではないことをこの頃私かに考へてゐる。職業として教育に携つた、現にたづさはる人々は無数にある。しかし、己れの信念に基いて青年教育に生涯を賭ける人は稀である、と思はれるからである。

○ それにしても、昭和の始め、篤信篤学の青年、黒上正一郎先生が書き遺された一冊の著作『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』が読み継がれて今日に至り、多くの青年の心田を開発してきた精神史的意義は測り知りえぬほど大きい。コトバは焼亡せぬ文化財である、と言はれた、晩年の三井甲之先生の言葉が憶ひ出される。

○ 前後するが、第三十回合宿教室終了日における、主催者代表の小田村さんの挨拶の要旨が、前記『日本への回帰』中に載せられてある。

「先生（小田村）は初めに「今、皆さんと国歌を斉唱しましたが、開会式の時よりも全員の心が一つになって力強く歌へたと思ひます」と話され、合宿教室中で次第に全員の心が統べられてきた事を示された。更に、「人間特に青年は頭を働かせるだけでなく、心を働かせなければならぬ、といふ言葉を囁みしめて欲しい。そしてこの合宿で修業してこられた心の働かせ方で両親や兄弟の方々と付き合つていただきたい。それができてこそ学校でも素晴らしい友と出会ふことができると思ひます」と参加者を励まされ閉会の挨拶とされた。（圈点・三浦）
「心を働かせて付き合ふ」とは「相手の身になって考へ、付き合ふ」ことであると云へようか。さうすれば、聖徳太子が仰せられた「他と共なる生」が実感（体験）され、自ら人として生き行く道筋が開けてくるのではなからうか。そし

て、正しい学問が生れる契機ともなるであらう。

○ 聖徳太子のお言葉の片鱗に触れたので、長内俊平さん主宰の、東京正大寮における月一回の輪読会に出席して学んだ感想を書き添へることを許されたい。太子の御精神について、まとまつたことを書ける柄ではないから。

黒上先生が、太子が推古天皇の勅を奉じて、宮中において勝鬘経を講じ給ひし相状について、法王帝説に「其儀僧の如く也」とあるを引用され、「真俗相依の理想を具現したまひし」ものである、と述べられてゐる。今まで「真俗相依」といふ言葉について、通り一遍に解してきたのであるが、この頃になって、太子の政治生活と求道教化の御精神とは別のものではなく、相即不離であることを示すものと思はしめられるに到つた。しかし、余り自信がなかつたのだが、本書の、「黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読講義」の中に、「また太子の政治生活と太子の御精神との内面的なつながりがいくぶんなりとも

☆新刊☆
学問・人生・祖国

——小田村寅二郎選集
（国文研叢書三五〇頁・八〇〇円）
——日本への回帰（第二十一集）
——昨年の合宿教室記録より——
（新書版三六二頁・六〇〇円）

判ってくれば「しめた」ものです。さうしてゐるうちに、徐々に太子の御生涯の片鱗が理解されて来ますし、そのありのままのお姿の中に、私たちと同質の、赤裸々な人間性を確認できるやうになると思ふのです」とある。この文章を読んで、私などは「しめた」といふ境地にやっと到達したことを思はしめられ、自分の見方が裏付けられたのが嬉しいのである。今さら年甲斐もないともいはれようが、嬉しさのあまり恥をさらさず次第である。

古いノートを見てみたら、夜久さんの「歌人・今上天皇」(昭和五十一年版)から二首の御製が転写され、簡単な感想が附記されてあった。

御製
 国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに(昭和二十七年)

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ(昭和四五年)
 右の二首を改めて拝誦して、太子の「大士はその身の苦を忘れて苦を同じうして化する」といふお言葉が憶ひ出される。

このお言葉について、黒上先生は「個我を全体に没し、蒼生と労苦を共にする平等の『いつくしみ』を反映せしめられ」給うたものと述べられてゐるが、撰政と

しての太子の統治精神は、さきに掲げまつた今上陛下の御製に拝察される「いつくしみ」のお心と照応し、そこに内容的なつながりを感じしめられるのである。「いつくしみ」は政治原理である、と説かれたのは三井甲之先生である(『明治天皇御集研究』)。

マルキシズムは後退した、と言はれて年久しいが、本書中の、小林直樹(東大教授)、井上清(京大人文科学研究所教授)両氏の露骨な反天皇論、また丸山眞男氏(元東大教授)の、結論において前二者と同巧異曲の所説からみて、マルクス思想は尚、我が国の学界の一部に根を張ってゐることを注目せねばならぬ。

一方、反マルクスと思はれる学者の中に次のやうな論を吐く人があることも別な意味で注目したい。

「憲法改正の問題は、決して戦前の天皇絶対主義の時代へ復帰するのではなく、左右の全体主義の脅威から自由民主主義を死守するために不可欠の課題だ」(園点・三浦)

「天皇絶対主義」(三浦註・天皇独裁専制主義)といふ概念は、所謂三二年テーゼ(コミンテルンの日本共産党に対する指令)に、さらに遇ればマルクス、レ

ニンの革命論に出づるものである。右に挙げた文章を書いた学者は、「天皇絶対主義」が帝国憲法の原理であると考へてゐるのであらうか。とすれば、誤りも甚しいものではないか。「統治権の行使が独断擅行ではなくして常に臣民の輔翼を以て行はれ」、「統治と輔翼とが本来の分業を確保しながら、常に随伴して離れざることが(帝国憲法)本来の面目である」(井上孚鷹著『憲法研究』)。ただ、実際政治がこの「本来の面目」から逸脱したことがあつた事実を否めないけれども、それは臣道の規律としての輔翼の精神を晦冥ならしめた、謂ふなれば、僭上思想に由来することを反省すべきではなからうか。

戦後からの脱却―精神自立のためには、戦前の学問思想に対する厳正な批判も之を忽せにできないのではなからうか、その意味で、本書中の小林、井上、丸山氏らに対する批評は、一つの手引ともなるであらう。

去る三月二十五日の真昼間、皇居に向つて火焰弾が撃ちこまれる不詳事が起きた。総理は天機奉伺をすべきではなかったか。一層取締を厳にするといった程度の発言のみで済ませるべき事ではない。

極言かも知れないが、民主主義ばけしてはゐないだらうか。

小稿では、本書の中味はあまり言及しなかつた。初め内容に関して書き出してみたものの、容易くまとめにくいので、標題のやうに、小田村さんの文章に触発された思ひを断片的に書き記すに留めざるを得なかつた。その意味では落第である。言ひ訳になるかも知れないが、下手な紹介が読者の妨げとなるかも知れないと思はれたからでもある。

小田村さんの文章は観念瞑想の所産ではない。体験に基き、それを大事にして、事こまかに考へ、しかも懇切丁寧に委曲を尽して説かれてゐるから、心読すれば小田村さんの所信を必ず納得できるに違ひないと思ふ。

(六一・四・二記―川崎製線・取締役)

島原で会はう!

学生青年会合宿教室 八月六日(水) 十日(日)

新聞、書物、ラジオ、テレビ、さういふものに、諸君は万事を托して、自分の精神的努力を働かせない。諸君は空虚な怠惰な物識りになって安心してゐる。(小林秀雄氏―第23回合宿教室講義より)

編集後記 四月二十九日、晴、天長の佳節に当り、御在位六十年奉祝式典が各地で行はれたが、東京では陛下の出御を仰ぎ御言葉を賜ふ。戦争による国民の犠牲を振り返られ、国民と共に世界の平和を祈ると仰せられる御言葉を、そのまゝに戴き繰り返し味はつて万斛の感懐を抱かしめられる。五月に入つて雨、そして晴、新緑はいかにも瑞々しい。人間は自然の中に息づいてゐるが、自然の恩恵も人間の活動も、ひっそるめてこれを文化といへば、伝統的な国家とは、文化の中の最高産物であらう。個人の犠牲を噛み締めながら、それを肯ふはかないのが人と生れた人の定めではあるまいか。(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル3階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

靖国問題に猛省を促す

野間口 行 正

靖国神社に対する内閣総理大臣等の公式参拝について、最近またもや中国の呉外相が批判するとともに中曽根首相が昨秋以来公式参拝してゐないことに「喜びを感じてをり」、今後とも公式参拝を見合はせるやう要請した旨報道されてゐる(四月十五日読売新聞)。昨秋からの異常とも云へる中国の靖国神社に対する反応に対しては、これはわが国の内政問題、とりわけ歴史伝統に基づくわが国の固有の文化の問題であるとの観点から毅然とした態度で、日中外交条約にもある「内政不干渉」の原則をもつて中国と接すべきであらう。

考へてゐるやうだ」の旨説明したのとことである。金丸幹事長の靖国神社に対する認識の問題点については、山田輝彦先生が本紙一月号で述べてをられるのでここでは触れない。しかし、果たして中曽根首相自身がこのやうな認識を持つてゐるのであらうか。首相自身は、所謂「靖国懇」の答申を受けて、三木元首相が「私人」の立場で参拝を行つて以来、久しぶりに公式参拝をされてゐるのである。参拝できないのは靖国神社に問題があるのではなく、外国の圧力にあへなく屈してゐる氏自身の認識の問題であらう。戦争犠牲者を祀るために他の無宗教の施設を作る——万一戦死の場合は靖国の庭で会はうと国のために闘はれた英霊に対して、冒瀆と云はないで何であらう。わが国の歴史伝統を守らうとする。保守側からさへもこのやうな発言がなされることを悲しく思ふ。

靖国神社の意義を、我々の心に最も具體的に訴へるものは、靖国神社に関する御祭文であると思ふ。
……汝命達の赤き直き真心を以て、家を忘れ身を擲ちて、各も死亡せし其の大きき勲功に依りてし、大皇国をば知食す事ぞと思食すが故に靖国神社と改め称へ……今より後弥遠永に、怠る事無く祭り給はんとす……
(招魂社を靖国神社と改称し別格官幣社と定むる御祭文—明治十二年六月二十五日)
この国を平安な和やかな国として治める(靖国)ことが出来るのも、「赤き真心」を以て、家を忘れ身をなげ打つてまでして、国難に殉じられた御祭神の大きき「いさをし」があつたればこそ感謝の念を捧げられ、そしてとこしへまでも怠ることなく祭り給はむと誓つてをられるのである。

今上陛下も終戦の御詔書において、「帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ、職域ニ殉ジ、非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セバ五内為ニ裂ク」と悲痛な思ひを述べられ、そして、戦死者の追悼式では、毎年「今なほ胸の悼むのを覚えず」と繰り返してをられるのである。今上陛下の御言葉もさきの御祭文と全く同じ御心である。このやうな靖国神社に対して、御遺族の方々だけでなく、国民全体が崇敬の念を捧げ、参拝するのは当然のことである。ましてや国の機関の代表者である内閣総理大臣をはじめとする閣僚・衆参両院議長・裁判所長等の公の立場における参拝は当然のことであらう。
靖国神社と憲法の関係に触れて置きたい。忘れてはならないのは、「国のために一身を捧げられた英霊を御祭神とする神社」である靖国神社の性格は、戦前・戦後を通じて変わつてゐないと云ふことである。そして戦前においては、靖国神社は、伊勢神宮等とともに国家的施設として取り扱はれて来た。帝国憲法にも当然信仰の自由の規定はあるが、靖国神社等の国家護持が憲法に違反してゐると論じた憲法学者はゐなかつたのである。(信仰の自由と云つても決して無制限のものではない。帝国憲法においては、「安寧秩序を妨げず及び臣民たるの義務に背かざる」範囲において、また現憲法では、「公共の福祉に反しない限り」、「濫用してはならない」範囲において信仰の自由を有すると規定されてゐる。帝国憲法の解釈を虚心に見よ。それは結局は現憲法のそれと同一に帰するであらう。——佐々木惣一博士の詳説が大石義雄著「日本憲法論」に引用)。
従つて、靖国神社等に対する国家護持と信仰の自由とは決して乖離するものではない。但し、現在に至るまでも、敗戦直後の占領軍の命令として施行された神道指令に基づき運営されてゐるのである。現憲法が占領政策を遂行するものとして与へられたものであると云へ、独立国の立場で解釈し、運営すべきであらう。
(新技術開発事業団勤務)

正統・史学者によって編まれた

待望の高校用(縦書き)「日本史」教科書

漸くにして文部省の検定に合格

小田村 寅二郎

去る五月二十四日付の朝日新聞の朝刊は、二十二頁と二十三頁の両面にまたがる大々的な社会欄のトップ記事として、「日本を守る国民会議」が文部省に検定申請中の高校用「日本史」教科書について、驚くほどの詳細な報道を行なった。最上段に活字を白抜きで浮ばせた横書きのタイトルには、「復古調 日本史教科書」と大書され、その下に「日本を守る国民会議、高校用作成をめざす」と記し、縦書のタイトルには、「原稿本で教育勅語礼賛、建国神話・三種の神器も」と、大きく表示しての十段抜きの記事であった。

記事の内容には、検定申請中のその教科書の「原稿本」からとして、「教育勅語の奉読式及び勅語の全文」が写真入りで紹介され、また、「三種の神器の説明文」も写真版にして挿入されてゐた。そして「原稿本の内容の一部」との見出しでは、「神武天皇の建国伝承の紹介」「赤穂義士で武士道は定まる」「終戦でアジア諸民族は独立」「極東軍事裁判を見直しの声」の四項目が、大きな見出しになってゐた。要するに、社会面記事としては、異常とも思へるほどの紙面の使

ひ方であったわけである。

つねづね偏向報道が問題視されてきた朝日新聞が、このやうな詳報をするのは、実はそれなりの隠された意図があったことは、いなむことが出来ない。といふのは、この報道の日の三日後の五月二十七日には(同記事)、

「(この教科書の)最終的合否をめぐって二十七日、文部省の教科用図書検定調査審議会が異例の再審議をする。今年初め開かれた同審議会では、申請された原稿本に対し、審議会委員の中から「天皇中心の記述が多い」「近現代史の叙述で、日本の立場が前面に出すぎてゐる」といった疑義が出され審議が紛糾、結論を持ち越した。戦後ほとんど例がない内容の教科書だけに、検定経過もかなり異例であり、審議会内部には異論がくすぶっている。内容は検定で大幅に修正される見込みだが、……………」

とあり、また、

「文部省は三月、約八百カ所もの大量の修正、改善意見をまとめて出版社・執筆者らに伝達……………」

「審議会がどのような結論を出すのか、

また今回の文部省の検定の実態、「新教科書」の内容も、注目される。」

と記し、白抜き縦書きの大活字でのアツピールには、「検定審内部にも異論、27日合否」の表示で、二十七日の審議会での本件否認に向けての煽動ともうけとれる標語さへ見られた。朝日新聞が、この新「日本史」の出現を、なんとしてでも阻止したい、とする意図は余りにも明白であり、もし検定に合格すれば、その時はその場で教育現場での採用反対運動の一翼を担ふであらうことも予見されたし、ある意味では、その事態への朝日新聞の対処の姿勢を、事前に鮮明に表示したものと受けとつてもよい報道記事であったのである。

(なほ、五月二十五日の共同通信発、地方紙掲載記事には、坂本太郎東大名教授の次の談話が報道されてゐた。合せて御参考までに引用する。

「これまでの教科書は一律に左翼的な立場で貫かれてゐるが、この教科書は別の見方や書き方があることを示しており、高く評価できる。日本史の教科書は国語と同じように、本来、縦書きであるべきだが、これまですべて横書きになってゐた。それを縦書きに改めていて、好感がもてる。古代史でも神話を積極的に取り上げ、古代人の思想をきちんと伝えようとしてゐる。

また、近現代史もこれまでの戦後の東京裁判史観に見られる反省ばかり強調する見方から脱却し、新しい視点で書かれ

ている。どの教科書も判で押ししたように「日本が悪い」という精神が貫かれているが、日本は既に独立して時期も長く経過し、そういう敗北の史観から抜け出し新しい見方をする教科書が出てきてよい。」と。

文部省の検定、漸くに「合格」と決定

五月二十七日、文部省の教科用図書検定調査審議会の第二部会(社会科。部会長は金沢大学名誉教授・増井経夫氏が開かれ、賛否両論三時間半に及ぶ討議を経て、やうやくこの「新編・日本史」と題する高校教科書の審査合格が決定したのである。翌二十八日の朝日新聞の朝刊は、横書き白抜き活字で「復古調日本史「合格に」とのタイトルで、審議内容をかなり詳しく報道をしたものの、合格の結論には抗すべき手立てもなく、記事の末尾に、二三の疑義意見を紹介したあと「(この合格決定は)教科書・検定問題に新たな波紋を広げそうだ。」と結びにとどまつてゐた。

いづれにしても、戦後四十年を経て、漸くにして日本国民待望の高校歴史教科書が、晴れて教育現場に登場する足場が整つたのである。何とも嬉しい限りのことである。

「新編・日本史」が生れるまで

この検定合格は、画期的な事態の到来の前触れと思ふので、ここに到る経過の概要を御紹介しておきたい。

三年前の昭和五十八年四月の「日本を守る国民会議」(議長・元国連大使・加瀬俊一

氏、事務総長・明治神宮権宮司・副島廣之氏、運営委員・作曲家・黛敏郎氏、事務局長・日本青年協議会・椎島有三氏)の第二回総会で「教科書の自主編集・発刊」の要望が相つぎ、同年七月、同編集事業に関する調査を開始、同年十二月の同国民会議運営委員会(筆者も運営委員の一人)で、「同教科書編纂事業の取り組み」を正式に決定。翌昭和五十九年三月、「教科書実行委員会」を結成、

青少年が日本の歴史に愛情を持てる記述を目指すことを編集の基本方針とし、高校用「日本史」を作ることを決定した。ついで翌四月、「日本を守る国民会議・歴史教科書編纂委員会」(監修は、元文部省

日本史教科書主任調査官・村尾次郎氏、東大教授・小堀桂一郎氏、筑波大学教授・村松剛氏のお三人を、編集長に、京華商業高校長・朝比奈正幸氏を、事務責任者に、日本青年協議会・松村俊明氏を)が発足、

執筆活動並びに編集の開始。そして日本青年協議会のメンバーの献身的作業協力が実って、同年七月には、第一次草稿が提出され、以後十ヶ月を経た昭和六十年五月には、第五次草稿までが作成された。

と同時に、昭和六十年六月には、出版社となった原書房(社長・成瀬恭氏)で作業が始められ、二ヶ月後の同年八月に「原稿本」完成。八月二十九日に文部省へ検定申請を行った。越えて今年の一月三十一日に文部省の審議により「訂正条件を満たせば合格にする、との仮合格」となったが、ここからが異例の日時(普通なら一週間の所が、七週間)を経た三月二十日になって、やっと文部省からの

検定意見の伝達に接し得たのである。この間、当局から受けた「修正意見」(必ず書き直すことが条件)が約二百二十ヶ所、「改善意見」(書き直さない場合は理由書の提出が義務)が約三百ヶ所であった、といふ。これらのことは、文部省の姿勢自体にも、幾多の問題があることが、はしなくも露呈されたといへようか。

合格が確定した五月二十七日の夕方、「日本を守る国民会議」の事務総長・副島廣之氏と運営委員長・黛敏郎氏のお二人、及び編纂監修の村尾次郎・小堀桂一郎の両氏と編集長・朝日奈正幸氏の計五人の方が記者会見して述べられたことは、朝日の記事によれば、

「検定の結果、七五〇程度の意図しか達成できなかったが、教科書として合格することをまず目指した。正しい歴史をつづつた初めての教科書を世に出せることは大変喜ばしい。私どもが意図する方向に日本の教育を持っていきたい。」

とのことであった。この問題の推移を見守りつづけてきた私も、全く同じ思ひであって、戦後思想の克服に向けて、一つの峠を越した感さへしたのである。

さて、これが大変!!
検定に合格したからには、この「新編・日本史」は、誰はばかることなく教育現場で教科書として使用できるわけである。では来春四月から多くの高校で使用を開始されるか、といふと、それが容易なこ

とではないのである。

義務教育段階の小中学の教科書は、各地の教育委員会が採択決定権を持つてゐるが、高校教科書は、各高校ごとに採択する慣習となつてゐる。となると校長が決定権を持つて立て前ではあつても、実質的には各科担当の教師が採択したいとするものを、校長が拒否することは、公立校の場合、とくに至難のやうである。教師の多くは日教組系の高教組に属してゐるから、日教組がこの教科書ボイコット運動を展開すれば(恐らく、さうなると思ふ)、現場の教師たちはその背景もあつて、このすばらしい教科書には見向きもしない虞れが十分にある。そればかりか、教科書採択に至るプロセスには、出版社から有形無形のコネが担当教師に対してなされる、との周知の習慣もあつて、新規参入の出版社・原書房の力を以てしては、既往の教科書出版社とまともに戦ふ力はない、と判断すべきであらう。そ

全国の御家庭にこの一冊を
二百五十八のこの「新編・日本史」は、来る六月二十五日に「見本本」が完成、七月中旬の全国各地の教科書展示会に展示され、八月下旬には各学校での来春新学期から使用する教科書数が決定される段取り、といふ。しかし残念ながら来年四月に「供給本」が使用開始されるまでは、文部省の方針で、一般国民がこれを購入することは出来ないことになつてゐる、といふ。

そこで私は、ここに提言申し上げたいのは、この本が買へる時期(来年四月)が来てからだが、国民の心ある方々は、率先してこの教科書を買つて目を通しておかうではないか、といふことである。戦後、四十年を経てはじめて出来た、まともな日本史教科書である。一度は目を通してあげば、児童・生徒たちが学校で教はつてゐる日本史なるものを補足してあげるのに役立つのはもとより、歴史伝統を、なつかしみ思ふ心、を子どもたちの心に芽生えさせ得れば、どんなにか生き生きとした明るい性格の子どもになつていくことか、はかり知れないからである。教科書の値段は大変安いし、送料を含めても千円で間に合ふ、と思ふ。来春になったら、「千円で手にはいるこの一冊を」の運動によつて、全国の御家庭でお持ちくださるやう、切願してやまない次第である。

(筆者は、本会理事長、元亜細亜大学教授、日本を守る国民会議・運営委員)

後水尾天皇の挽歌

小柳陽太郎

先に「国民同胞」誌上で、靈元天皇が、御父君後水尾天皇に対していかに深い御孝心をいだいてをられたか、数々の御製を拝読しつゝ、述べさせていたゞいたことがあったが、その後水尾天皇が、自らの御父君、後陽成天皇崩御の折に御詠みになった御製もまた、靈元天皇の場合とは異った、悲劇的な色調を帯びて、はげしく私達の胸をうつものがある。あはせて皇室における御孝心が、連綿としてつゞく皇統の中でどのやうに重大な意義を有してゐるか、御偲び申し上げたいと思ふ。

慶長十四年（一六〇九）、後水尾天皇（当時は政仁親王）十四歳の時、御父君後陽成天皇の御寵愛をうけた官女と公家たちの密通事件が発覚、五人の官女と七人の公家が官位を解かれるといふことがあった。ところが当時は徳川幕府成立後六年、家康は將軍職を秀忠に譲り、幕府の基礎が着々として固められつつある時であったが、家康はこの天皇の御処分に容喙、その最終的な処分は幕府の意向によつて行はれることになった。事は禁中であつたもの、当然天皇の御意向によつてなされるべき事件であるのに、そこ迄荒

々しく踏みこんでくる家康、後陽成天皇の御憤りは抑へがたく、すでに慶長三年のころから天皇の胸中を去来してゐた御讓位への御気持はさらに強まることとなつた。これに対して幕府も一旦はその御意向に沿ふ旨回答したのだが、折も折家康の第五女市姫が四歳で急死、家康はそれを理由に讓位の延期を申し入れる。自らの私情を以て天下の政治を壟断する家康に対する天皇の御心中は察するにあまりあるものがあつた。さらに天皇はせめて皇太子政仁親王（後水尾天皇）の御元服と同時に讓位ありたき御念願であつたが家康はそれをも阻止、天皇のこれに対する御返事は、「ただなきになき候。なにとなりとも、にて候——ただ泣きに泣くばかり、どうでもするがよい」といふものであつた。

かうして家康は自らの意のままに翌、慶長十五年の年の瀬も迫つた十二月二十三日、政仁親王の元服の儀式をとり行ひ、翌年三月、やうやくにして御讓位、後水尾天皇を御位におつけ申し上げたのである。この間の後陽成天皇の御苦衷、それは専ら幕府に対する御憤り、さらには幕府に阿諛する公家に対する御憤りに発す

るものであつたが、それは又、幕府の力を背景に御即位になつた親のある新帝、後水尾天皇に対する寂然たらざるおもひにもつながら、御父子の間には冷いものが流れた。実は後水尾天皇は後陽成天皇の第三皇子であられたが、第一、第二皇子はいづれも藤原親子の所生、特に第一皇子良仁親王は豊臣秀吉の強い推挽によつて皇太子の扱ひをおうけになつてゐたが、秀吉歿後、慶長十年、家康の手により強引に出家、仁和寺におはりになつたといふ経緯があり、第二皇子も同じく仁和寺を経て、梶井宮に入室。（後、十九歳で薨去）。かくして政仁親王は家康意中の方となられた観があつた。豊臣、徳川の争ひの驕が色濃く御即位の事情にもまつはつて、父君後陽成天皇の御気持は容易に溶けなかつたやうである。

かくて後水尾天皇御即位後、天皇、上皇の間の不和は誰の目にも明らかであり、その間お互ひの人の出入りも全く杜絶、院から天皇に御譲りになるべき書物や宝物も渡されぬまゝ、父君との間に冷い風が吹きすぎる長い月日が流れた。かうして御二人の御気持は遂にとけあふ時もないまゝに、天皇は後陽成院の崩御を迎へられることになつた。

元和三年八月二十六日、かねて悪性の腫れ物に苦しんでをられた後陽成院の御容態は急速に悪化、四十七歳の御生涯を終へられたのである。御辞世は

の上の限りと思ふ
といふ一首であつた。

御臨終の折、天皇は急ぎ枕もとにおいでになつて、御手づから御薬を御口におふくませになつたといふ記録はあるが、御二人の御心がやはらいだ一瞬をおもちになつたか否か、今に明らかではない。後水尾天皇の父君追悼の挽歌は実にこのやうな背景でおよみになつたものであつた。

○ 御製はすべて二十二首、先づ、九月の末、「諸法実相——しよほうしつさう」の八字をそれぞれ句の初めにおいた八首の歌をおよみになり、「又」として題不知御製十四首をおよみになつてゐる。ここでは後者、十四首の中から数首を拝誦したいと思ふ。

第一首

夕暮れはいとゞさびしきいろそへて風
にみだるる庭のみぢ葉

父君の崩御は八月二十六日、秋もや、半ばを過ぎて、たゞでさへ淋しい夕暮れの庭には、父君を失ひたまうたかなしみをさらにかきたてるやうに、もみぢ葉が散りみだれるのである。この歌をおよみになつた天皇の御心には必ずや、父君の御辞世「憂き秋の虫の鳴く音のあはれをも」の一首が去来してゐたであらう。夕暮れ迫る庭の片隅にはすでに秋も深くたえだえの虫の音がきこえはじめてゐたのかもしれない。

第二首

明日はまた木かげにぞ見むしほしなは
この夕風に残る紅葉も
いま吹きすぎる夕風にも散らず、なほ
木ずゑに残つてゐるもみぢ葉、そのもみ
ぢ葉を明日もまた木かげに見たいとは思
ふのだが、それまでのいのちを期待でき
るだらうか。はかないもみぢ葉に寄せる
御心の表現であつた。

第四首

もみぢ葉をさそひつゝして吹く音は木
々にさびしき夕風かな
そのはかないもみぢ葉も遂に散つてし
まった。すべてのもみぢ葉は散りつゝし
て、夕べの風はさびしく木々を吹きすぎ
るのである。

第五首

いかにせむつれなきよりも中々に逢ひ
見てのちの今朝の面影
「つれなし」とは「何の関係もない」
「何の関心ももたない」の意。父君との
冷い淋しい間柄、勿論それはつらかつた。
しかしかへつて御目にかゝつてしまつた
今、あの最後の父君の御姿がどうしよう
もなく自分を苦しめる。すでに月もかは
つて九月となつてゐるのに「今朝の」と
およみになる御言葉の中に、切々と父君
を偲ばれる御気がいたいほどに伝はつ
てくるやうである。

第七首

かきくれぬわかれし今朝の面影の立ち
はなれぬも落つる涙に
最後のお別れを告げた父君の今朝のお
姿、その面影は未だに心に焼きついて離
れない。それを思ふたびに流れる涙。今
自分はその涙にたゞかきくくれるばかりで
ある。

第八首

散りしきし庭のもみぢ葉吹きたてて錦
と見する夕あらしかな
そして天皇の御目は再び庭のもみぢ葉
に移る。もの淋しい秋の夕暮れを散り乱
れるもみぢ葉と、亡き父君の最後の御姿
が二重写しになつて、涙にかすむ作者の
おもひがひしひしと胸に迫る。

第九首

逢はぬまの歎きはものか別れこし今朝
のつらさに思ひくらべて
最後のお別れをしなければならなかつ
た今朝の、あのつらかつたおもひ、それ
に比べれば、御目にかゝることも少く、
淋しく苦しい日々をすこしたあのつらさ
もとるに足らぬものでしかなかつた。
そして十四首の連作は次の歌で閉ぢら
れてゐる。

散りしくをまた吹きたてて夕風の紅葉
を庭にのこさぬもつし
庭一杯に散りしいたもみぢ葉、それを
また吹きたてる夕風、そして最後にはあ

れほど美しかった錦のごときもみぢ葉も、
今はもう何一つ残つてゐない。たゞうつ
ろな、何もない肅殺たる秋の夕べの庭、
それは悲しみの底ひに、すべてを失つた
作者の心の姿そのまゝであらう。

○
上皇と天皇の不和、しかもその背景に
豊臣と徳川の勢力がからむといふことに
なれば、力関係だけで歴史を見ることに
馴らされた目には又とない歴史の好題目
となるだらう。さらに上皇と天皇、この
上もない高貴な御二人の間の確執といふ
ことになれば、これ又飽くことを知らな
い世俗の目にとつて、好個の話題として
とりあげられることになるだらう。そし
てその二つの力のからみあふ最後の修羅
場、逃れやうのない権力闘争のすさまじ
さ、どんな綺麗事をならべても結局はそ
こにゆきつく、それが現代の歴史の見方、
人間の見方になつてしまつた。現代の歴
史家は後陽成院御臨終の場面に、冷い父
子の眼差しのやりとりを見て、そこに歴
史の「真実」を見るやうである。

たしかに御臨終の場面がどのやうであ
つたか、それは例へば「元和三年文月の
記」によつてもさだかではない。或いは
一部の学者は院は天皇を最後まで正視さ
れなかつたといふが(熊倉功夫「後水尾
院」)、それが事実だったかも知れない。
しかしこれほどまでに悲しい父子の別れ、
そのあとで、後水尾天皇がかくも切々た
る追悼の御製をおよみになつたことをど
のやうに考へたらいいのだらう。父子の

確執は疑ひやうのない事実だった。それ
を否定し、あへて美化すべきではあるま
い。そこには、悲劇としか言ひやうのな
い人生の姿があつた。だが普通ならそこ
で終るはずの歴史がここでは新たな展開
を見せてくる。一般の常識の枠を越えて、
あれほどつらかつた親子の間ではあつた
が、それにもかゝらず、「逢ひ見ての
ちの今朝の面影」は後水尾天皇の胸から
消えることはないのである。親が子を思
ひ、子が親を思ふ至情が「逃れやうのな
い闘争の修羅場」を越えてむすびあふと
いふ世界を実現する。

「真実」は一体どこにあるのだらう。
骨肉相食む修羅の中にあるのか、その苦
しみをさらに越えてむすばれる親子の真
情の中にあるのか。私たちは後水尾天皇
の御製をそのいみじき解答として厳肅に
うけとめなければならぬ。だがそれは
後水尾天皇だけのことではなかつた。百
二十四代、連綿として続いた皇統の秘密
は、実にここにあつたのではないか。皇
位継承をめぐるさまざまのドラマを、単
に権力闘争の次元で説明しようとしても
説明出来ない何かがあつた。さうでなけ
ればかくも連綿として皇統が維持され得
る苦はなかつた。私にはその、世界の歴
史にも稀な日本の国の国柄のもつ不可思
議、その不可思議を解く重大な鍵が、こ
の父君を思ふ後水尾天皇の挽歌の中にこ
められてゐると思はれてならないのであ
る。

「謹編・今上天皇の御歌」
（『歌人・今上天皇』八増
補新版▽所載）補遺（承前）

夜久正雄

一、御製「阿蘇山のこの高原に人びとと
苗つゑをへてともに種まく」

右の御製は、昭和六十一年新年御発
表の御製「なつかしき雲仙岳と天草
の島はるかなり朝晴れに見つ」の御
製と並記して（入江侍従長筆）熊本
県に届けられた由。（安永路子氏）折
りふしに直き歌」に拠る。——角川
書店発行『短歌』5月号特集・天皇
御在位六十年記念——御製御歌を
ぐって——所載）

二、御製歌碑

。紀伊の国の湖のみさきにたちよいて沖
にたなびく雲をみるかな（昭和十一年
歌会始「海上雲遠」）

和歌山県串本町潮岬所在の由（清水
房雄氏「潮岬の御製碑」に拠る。
（同前）『短歌』5月号所載）

。東京都文京区春日町、礫川公園内
日本遺族会創立三十周年に際し（昭
和五十二年十一月十七日）

みそとせをへにけるけふものこされし
うからの幸をただいのるなり

（広島県府中市甘南備神社宮司小田
瑞穂氏発行の文書に拠る）

。津山市高尾、日本植生株式会社「今上

陛下御在位六十年奉祝記念碑」（昭和
六十年十一月三十日建之）（会長柴
田正謹書）

身はいかにもなるともいくさどめけり
ただたふれゆく民をおもひて（御製
昭和二十年）

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴
史をしのび今日も旅ゆく（御製 昭和
六十年）

。香川県善通寺与北山「御野立記念碑」
（大正十二年三月建碑、香川県知事佐
々木秀司謹書）

撰政宮御歌・あかつきにこまをと、め
て見渡せば讃岐のふしに雲をかかれる
（臣秀司謹書）（大正十一年歌会始
「曉山雲」）

。静岡県富士宮市上出、若獅子神社境内。

昭和三十四年「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」
の御製。

国のため命ささげし人々のことを思へ
ば胸せまりくる（明治神宮宮司甘露寺
受長謹書）

○別記

。「『歌人・今上天皇』八増補・新版▽
刊行次第」（本誌三月号所載）訂正

右の文中、「歌人・今上天皇」初版
を国民文化研究会で百冊購入頒布し
ていたのだと書いたのは、「五百
部」の誤り、したがって初版は、右
のほか五百部で計千部であったので
ここに謹んで訂正します。

ハンガリー瞥見

マチャル民族はその言語に於て生きてゐる

——セーチェニイ・イシュトワーン

三 宅 将 之

◇◇◇
古代ローマ帝国の版図の一部、東欧に
開けた広々とした平野は、古来幾多の民
族の入り乱れて争闘を繰り返した所であ
る。五世紀にフン族のアッティラが帝国
を築き、その後九世紀に至って、ウゴル
族のマジャル人がドナウ川流域のスラブ
民族を平定して、アルパート王のもとに
ハンガリー王国を建設した。しかし、そ
の後数世紀に互ってオスマントルコの度
び重なる侵攻に悩まされ、十六世紀には
王国は倒れ、その後の二百年間は、中部・
南部はオスマントルコに、西部はハプス
ブルグ家に、東部は土着領主にと分割さ
れ統治され、十七世紀にはハプスブルグ
家により全土が吸収され、その後約二百
年間ハプスブルグ家の支配下にあった。
フランス革命に呼応して民族主義の台頭
を見、一八四八年、オーストリアとの独
立戦争、一八四九年にハンガリー独立宣
言へと進んだが、独立の夢はもろくも崩
れ去り、オーストリアの属国となり、一
八六七年、オストロ・ハンガリー帝国の
成立を見る。

この一八四八年の独立戦争前の精神の
昂揚期には、数多くの叙情詩人を生みだ

し、今日でも、これらの詩人の詩歌は、
マチャル人達の心の支へとなつてゐる。
ハンガリー国歌の作詩者、ケルチェイ
・フェレンツは独立戦争以前に亡くなつ
てゐるが、民族の独立へと向ふ意志に、
神の御加護のあらんことを祈って、次
のやうにその「国歌」の中で歌つてゐる。

おお神よ悦びと富をもて
マチャル人を祝福し給へ
彼らが敵と闘ふ時
おんみの守護の手をのべさせ給へ
年久しく不幸に追はれしこの民に
喜びの年月を与へさせ給へ
もはやこの民は償ひ終れり
過去と未来を

同じく、独立戦争以前に亡くなつてゐ
る、キスフオールディイ・カローリーは、
異民族支配下のハンガリー人の疎外感を、
望郷の思ひに托して「我が古郷は美はし
の地」で次のやうに歌つてゐる。

我が古郷は美はしの地
いつの日にか汝れと相まみゆべき

第31回
学生・青年 合宿教室案内

主催 社団法人国民文化研究会
大学教官有志協議会

期日 八月六日(水)～十日(日)
場所 長崎県島原温泉「島原グラン
ドホテル」

参加者 大学生及び社会人約三〇〇名
講義 ことばとことろ

東京工業大学教授 江藤 淳氏
日本の外交の歴史と現況

筑波大学教授 村松 剛氏

小田村寅二郎氏(本会理事長)・小柳陽太郎氏(九州造型短大教授)・山田輝彦氏(元福岡教育大学教授)ほか。

班別による討論、テキスト・資料の「輪読方式」による共同研究、和歌創作および各自の創作作品の相互批評(思想および表現の正確さを修練するために)、雲仙岳登山。

参加費 学生は二二、〇〇〇円、社会人は二八、〇〇〇円。学生参加者には片道旅費を支給、但し一万円まで。必携書 『日本への回帰』第二十一集、『短歌のすすめ』、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』

申込期限 五月二十日から七月十日迄
申込先 〒104東京都中央区銀座七二〇
一六柳瀬ビル 社国民文化研究会
(電話)

〇三―五七二―一五二六・一五二七

我が立ち我が行く何処にても
つねに思ひぬ汝れのことを

鳥の来れば我問ひぬ

我が古郷は榮えてゐるか
空行く雲にも我れ問ひぬ
ささやく風にもこのことを

しかれど心はなぐさめられず

我は悲しく一人残され
心嘆きてわびしく暮らす
岩に芽生えし草のごと

我が生れし小さき家よ

汝れから遠く離れてしまひぬ
風に吹かれし木の葉のやうに
遠く遠く離れてしまひぬ

さうして、一八五五年に歿した、ペロスマーティニー・ミハイリーは、自らが生れ育ったここ、この大地において他に自らの生きるべき所はないのだといふ決意を、「傲」といふ詩で歌ってゐる。

ああマチャル人よ、

雄々しくも祖国に忠実なれ

祖国こそ汝を育てし揺籃

汝が身を埋める奥都城ぞ

この地の外に世界には

汝を容れる所はあらじ

順境であれ逆境であれ

汝、ここに住みここに死すべきぞ

更に、独立戦争の際には自らも武器をもって立ち上った、さうしてセゲスバル(シャースブルグ)の戦ひで倒れたと信じられてゐる国民詩人のペティーフイー・シャンドールは次のやうに歌ってゐるのである。

祖国と自由

祖国と自由、この二つの言葉
これ子供は最初に母から学べ
そして大人は戦場で死ぬるとき
最後にこの二つの言葉を叫べ

国民歌

起てよマチャル人、祖国は叫ぶ
時は来れり、今か再び来らず
奴隷になるか自由になるか?

汝らこの両者のいづれかを選べ
我らマチャル人の神に

こひのみまつらくは

我ら二度と奴隷とはならじと
こひのみまつらく

と、しかし、運命は皮肉にも今尚マチャル人に対して苛酷な生活を強ひてゐる。

第一次大戦で国土の七十%を失ひ、第二次大戦では、ゲオルギューの「二五時」に描かれてゐるごとく、東欧のひとしく

受けた試練をくぐり、一九四九年にハンガリー人民共和国が誕生し、一九五六年にはこの体制を批判して起った若者達がソ連軍の戦車のキャタパルトに、英雄広

場の路上を血で染めて倒れた。

◇◇◇

我々と同じウラル・アルタイ語族に属すると言はれるハンガリー語は、文法的側面は日本語と似た点が多い。しかし、ハンガリー語の素養は全くないので、インツェリスの英語ハンガリー語の通訳、エヴァ嬢が唯一の頼りであった。それでも何かと一人で用を足さねばならないので多少言語事情も知ることができた。

ブタベストでは可成り英語が通じた。最近ではロシア語の必修の他に、ドイツ語、英語を教へる中等学校がぼつぼつ出て来てゐる。その一つでLLの授業風景を見学したが、簡易型のLL機器を使つてゐた。教官の英語は上手であつた。

中央郵便局で、スウェーデン、カナダへの通信を出さうとウロウロしてゐたら、初老の紳士が英語で親切に助けくれた。観光地やレストラン、スーパーなどではドイツ語の方がよく通るやうであつた。私は特別な店よりもスーパーに立ち寄つて買物をすることにしてゐたが、言葉の問題よりも、共産圏ではどこへ行つても共通の、例の、品物を見て、レヂへ行つて金を払ひ、再び品物のところに帰つてそれを受け取るといふやりの方が、はるかにやっかいだと思つた。

バルト圏と並び称せられる、さうして、ハンガリーではより重要視されてゐる音楽家ゾルタン・コダーイの生地、ケチケメートが我々の主たる訪問地であつた。彼の地で印象深かつたのは、国語教

育、音楽教育、体操への熱の入れやうであつた。競争原理をとり入れて、びしびし鍛へてゐる。施設設備は先程のしり同様粗末なものだ。体育館も普通教室二つ分位で、体操が重んじられるのも首肯できると思つた。音楽教育のメッカ、ケチケメートの学校でさへ、音楽教室には古ぼけたオルガンが一つといふのがほとんどだ。先生は音叉一本を持って基音を示す。次の瞬間、得も言はれぬすばらしい声の合唱が起るのだ。

国語の教育では韻文の暗誦をふんだんにとり入れてゐた。面白いことに気がついた。それは韻文の場合、「ダダダダ、ダダダダ、ダダダダ、ダ〇〇〇」と四音節を単位に一拍で読み、四拍目毎に三音節分、即ち四分の三拍づつ休止を置くのだ。これは例へば、我々が次の短歌を読む時と較べてみると、

家にあれば箆に盛る飯を草まくら旅にし
あれば椎の葉に盛る

「やにあれば、ば〇〇〇、けにもる、いひを〇、くさまく、ら〇〇〇、たびにし、あれは〇、しひのは、にもる〇」と、やはり四音節を単位に一拍で読みはしないか。ただ短歌の場合は、二拍目、四拍目に、それぞれ四分の三拍の休止があり、

六拍目、八拍目に四分の一拍づつの休止があるのが特徴だ。だが全体として見ると、四音節を一拍で読むといふ点が一致してゐて、韻文を読む響きが実によく似てゐるのである。

バルトークや、コダーイが集めた民族音楽の拍子、旋律は、日本の童歌にも通じるものがあり、音階もペンタトーンであるといふのも面白い一致ではないかと思ふ。

ケチケメートには、コダーイを記念する、コダーイ研究所といふのがあり、コダーイの音楽理論を基礎とした音楽教育の注目を集めてゐる。日本からも留学生の志願者が多い。ただ「日本から行く場合は覚悟を決めて行け、特に若い独身者は」と言はれてゐる。それはハンガリーから外に出たいといふ人々が、とにかく結婚を迫って来るからだと言ふ。それともかくとして、ハンガリーの現状に、特に、共産党の地区委員に監視され、間接にソ連の重圧を感じてゐる人々の数は極めて多いことは確かだ。我々のパスの運転手君も、夜一緒に呑み乍ら、話が寛やソ連のこととなると、赤裸々に嫌悪感を現はにしてゐた。エヴァ嬢も何か言ひ

たげな顔をしてゐた。

話が横にそれたが、ウォルター・ペイターによれば「芸術の最も完成された表出」は音楽であり、「他の一切は音楽の境地に達するを目的として精進してゐる」といふことであるが、音楽は、理屈やイデオロギーを現はにするにはあまりにも純粹、抽象的である。一九五六年の動乱以来、マチャル人達は鳴りをひそめてゐるが、彼らは、この音楽に情熱を傾けることによって苛酷なイデオロギーに耐へてゐるのではなからうか。

◇ ◇ ◇

ドナウ川の左岸にあるインターコンテ

ィネンタルホテル「ドナ」の一室から、対岸のヴァールヘーヂ（王宮の丘）のブダ王宮、少し北寄りに漁夫の砦、マティアス教会を望み、少し南の方にゲレルトヘーヂが望まれる。この一室で、ハンガリー滞在もあと二、三日になつたある夜、通訳のエヴァ嬢に、前記の詩数編と、一緒に持って行った二十編ほどの詩を歌ってもらつた。数編は曲がついてゐなかつたり、曲が分らないと言つてゐたが、詩の方はほとんど暗誦してゐた。彼女がハンガリー語で読み、私が日本語を読む、さうして彼女が歌うのをテープにとつた。

その時の、「春風」といふ詩にあつた「花よ、花よ」といふくだりが今も耳の底に残つてゐる。「ヴィラゴン、ヴィラゴン」と。翌朝、ルームメイドがやつて来て、詩のコピーを見つつけ、特に、ペティフィーの「国民歌」を大声で歌ひ出した。ついでに外にも二、三編を歌つてもらふ。ほめたら、シャボンだとかボールペンを両手に一杯やると言つておしつめた。マチャル人はその言語に於て生きてゐる。マチャル人のアイデンティティーは、決して共産主義などによって、かき消されたりはしないと、深く感じてハンガリーを後にした。

(三七英学院々長)

島原で会はう！

学生青年合宿教室 八月六日（水）〜十日（日）

失敗してもいいぢやないですか。青年らしく、心のささやきに従つて、全力で生きて行つてほしいと思ふんですよ。 （長内俊平氏——第20回合宿教室講話より）

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州→東京→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

學問と人生

廣 木 肇

昨年十一月から、新潮社より、「小林秀雄講演」と題してカセット文庫全三巻が発刊された。いづれも國民文化研究会の主催で開かれた「學生・青年合宿教室」に於ける講義である。私は二巻・三巻目に収録されてゐる「信ずること考へること」、「本居宣長」は、學生時代「合宿教室」に参加し、聴講した。一言一句まで聴き洩らすまいと思つて氏の話しに聞きいつた事が思ひ出される。今度刊行された、カセットテープをきいて、覚えてみたところもあり、忘れてみたところもあったが、感を新たにしたのは、話は多様多彩だが、その話が強い倫理性に貫かれてゐることであつた。倫理といへば誤解されるなら、氏が「本居宣長補記」でいつてゐる、「私達が生きつてゐる理由とでも呼ぶ他ない、定かならぬものに、光を當てる」ことといへばよからうか。

それは、講演に限らず、氏の文章を、特に戦後の文章を読んだものには親しい感觸といへる。

氏は、昭和卅四年より、或る雑誌に數年に亘つて「考へるヒント」と題して、わが國近世の學者達に關する哲學的エッセイとでもいふべき文章を発表した。それは、「人生とは何か」といふ「全く非實用的」な苦しみを抱いた人々の問ひの有様についてであつた。實用性なら歴史の變遷につれて變化することもあらうが、非實用的な問ひはその性質上變はる筈がないから、その問ひは、今日の私達の問ひでもあるわけだ。ところが、現代の學問・教育に於ては、さういふ問ひは扱はないことになつてゐる。科學の發達につれて、實用性、生産性が貴ばれ、人生の意味合ひを問ふ事からは學問が除外されてしまつた。しかし、それは人生の方か

ら、「人生とは何か」と問はれなくなつた事を意味しない筈だ。

悠久の歴史の中で私達の有限の生命とは何なのか。悲惨と苦勞に明けくれる人生とは何なのか。どんな馬鹿者でも生きなくてはならぬ、いかに生き方が拙劣を極め様とも生きなくてはならぬ、社會生活を營まなければならぬ、人生とは何なのか。この世の定まりとは何なのか。

かういふ問ひより切實な問ひが他にあらうか。何故、學問はこの問ひにふれないのか。

近世の「學問の姿」の一例を「考へるヒント」より引く。

「契沖は、貧しい武士の家に生れ、幼少にして、寺にやられた。以來、彼の學問は高野山で行はれ、阿闍梨の位を受けたのは廿四歳であつた。學成つたが樂しまず、托鉢の旅に出て、たまたま室生に至つた。室生寺に行つた事のある人は、誰も大野寺の磨崖佛の美しさを忘れる事が出来ないだらう。樹木と溪流とを隔て柱狀の岩壁がそそり立ち、十數丈の彌勒の巨體が刻まれてゐる。契沖は、其處で自殺を計つた。其處で、だかどうだかわからない。私がただ其處だと思つても別に差支へなからうと感じてゐるまでだが、ともあれ、事件については、弟子義剛の一文の他に何も無い。『室生山南ニ一巖窟有り、師其ノ幽絶ヲ愛シ、以テ形骸ヲ捨ツルニ堪ヘタリトナス、スナハチ首ヲ以テ石ニ觸レ、腦血地ニ塗ル、命ヲ終ル

ニ由ナク已ムヲ得ズシテ去ル』自殺の動機の詮索などどうでもよい。義剛の文が當時の學問の姿を映してゐる。書は既に讀まれ、後は、首を以つて石に觸れるのみ、といふ姿を感じとればよい。〔學問〕必要なものは己れ一身の問ひだけなのだ。それを思へば、私達がどれほど肥滿してゐることか。

現實の私達の生活が多忙を極めてゐる事と人生が豊かになつてゐるかどうかと別な事なのだ。かういふ簡明な事實すら忘却してゐるのが私達なのだ。

「すると、今日の社會に於ける學問の狀況はどういふ事になるか。學問を深く知らぬ一般の生活人は、哲學的問題に知らずして惱み、學者も、學問といふ専門的職業を離れば、形而上學的問題に、嫌々ながら直面せざるを得ない、さういふ事になつてゐる。驚くべき事である。」(「考へるヒント」「徂徠」)

私達をもっと驚いていいのである。

小林秀雄氏が「考へるヒント」「本居宣長」で近世の學者を取り上げるまで、明治以降、彼等は「學者」の研究對象にしか過ぎなかつた。小林氏によつて始めて、彼等は、私達のところまで下りて來たのである。そして、それは、わが國の學問の傳統が、私達のすぐそばを音をたてて流れてゐる、そのことを知る事でもあるわけだ。

(千代田コンサルタント・電算開発室勤務)

私の「八月十五日」

(一)

「八月十五日」まで

夜久正雄

(一)徴兵検査 (2)召集令状

(3)即日帰郷 (4)入院

(二)(次号)(5)遺言状 (6)八月十五日

(1)徴兵検査・第一乙種合格

——戦死の覚悟

私は昭和十四年三月に大学を出た。同年に徴兵検査があった。それまでは大学在学中の故をもって、徴兵延期の恩典に浴してゐたわけである。第一乙種合格になった。当時の「第一乙」は甲種合格とはほとんど同じで、検査の翌年の二月頃には入隊することに決つてゐた。どの部隊に入隊するかはわからなかったが、入隊することはまちがひないと言はれた。もちろん支那事変たけなはの時代で、入隊後は戦地へ出征することも確定的であつた。

私は、それまでの思想生活の結論として、戦場に出た以上は身をかへりみずに戦ふのが国民の義務であると信じ、さうした「戦死」が、私の生活をもっとも生きがひあるものにするものと信じてゐた。したがって、出征したら生きて帰ること

はあるまいと思つた。だから第一乙になつた時、自分の政治的思想的活動は、来春までの、一年に満たない年月のみであると感じた。

私の頭の中では、入営⇨出征⇨戦死といふ運命の必然がはっきり出来上つてゐた。かういふ考へは、後から考へてみれば、現実的でもなく、また人間的でもなかったが、その時わたしはさう考へるよりほかに道がなかったのである。兵役の忌避などは考へてもゐなかつたが、それは軍法会議から死にむすびついてゐたし、兵役もまた戦死にむすびついてゐた。さういふ死の必然に対する私の心の身構へが戦死の覚悟であつたわけである。それに、かうした「戦死」の問題は、それまでに考へつづけられて来てゐて、第一乙種合格になつたからと言って、新らしく考へることはもうなかつた。ただ、あと長くて一年、短かければ数ヶ月の生きてゐる間に、やれるだけやらうと思つたのである。

当時私は、田所広泰氏を中心とする一高昭信会、日本学生協会に所属してゐて、

といふか、その指導的グループの一人として活動してゐて、その活動が国難を打開する運動であることを信じてゐた。その運動に身を捧げることが国家への奉仕であると信じてゐた。だから、自分の限られた生命を最も生きがひあらしめる道は、この運動に身をやきつくすほかにないと思へたのである。やれるだけやらう、といふのは、この運動に挺身することにほかならなかつた。この運動が国のためになるのかどうかといふ疑ひは持たなかつた。

単純と言へば単純だが、それまでには随分悩んだものである。

「死」の問題は、最初、具体的には、兄の死の予感としてやつてきた。同時に、支那事変の発展によつて、「死」は自分たちを待つてゐる戦争における「戦死」として、私の心の中に座を占めた。私は、兄の病死を、「戦死」にむすびつけた。事実、兄は、そのいまはのうは言で、戦場にあつたのである。また、その最期の、死との戦の中で、明治天皇の御歌に救ひを求めたのである。それは、私の心のカゲであつたかもしれないが、当時は、最愛の兄の私への遺言であると感じた。昭和十三年の春であつた。つづいて父が死んだ。父の生涯をつぐことは、父が生きた日本国民の生活を生きぬき、父の理想、といふよりも、父の理想となるべき国民の理想に殉ずることと考へた。昭和十四

年の早春である。かうして、わたしは、運命の必然としての「死」と「戦死」とに、心の準備をしつづけてきたのである。その身構へが、最終的に「戦死の覚悟」としてかたく心をつかんだのである。

後になつて母がよくこぼしてゐたが、私は父の死の前日の数日も、運動のために家に落ちつかなかつた。零落した父母と姉妹との間借りぐらしの部屋に、夜ふけて、その家の女主人が鍵をしめてしまつた門を乗り越えて帰つたものである。

それは父の死の初七日もすぎてもなかつた。父の生きたいのちを完成するのだと信じてゐたから、その時は何とも思はなかつた。今考へれば一種の狂気だが、しかし精神は極度に集中してゐて、くり返さうとも思はないし、くり返すこともできないが、悔む気もない。父をいたむ心はやきつくやうであつた。

したがって、われわれの理想的人間像は悲劇的な戦死者であつた。それはいはず自分たちの運命の予感でもあつたわけである。明治維新の志士たちがわれわれの理想像となつたのも、かうした時代に対するわれわれの身構への反映とみることもできる。青年の特権と言はれる恋愛も私にとっては夢にすぎなかつた。死の必然が結婚をさへぎつて立ちほだかつてゐたからである。恋ひをうち明ける条件が欠けてゐると考へたのである。

(2)召集令状

その年の第一乙種合格は、召集令状をもって、入隊月日を指示して来た。昭和十六年の春である。その時の歌が残っている。「召集令状三十四首」であるが、その最初の数首をかかけてみる。

(一)うらもなくなかりし電話に召集令状下りぬとき、胸たかまりつ

天地にひとり兄と吾をたのむ弟しのびつ告げくる声に

かゝることあらむとかねて思ひしをたちさわぐ思ひのとどめかねつちも

(二)仏壇にそなへまつれる召集令状おしいただけばおもひけうせつ

かけまくもあやかにしき大君のみ召のまにまにかへりみはせじ

いさましくゆけと語りてたらちねの母はなげきもみせたまはぬよ

たらちねの母なげかすなまな子われわが大君にいのちさゝぐるを

縁に立ちてながむるしげみの葉がくれにうなかぶし咲けりくれなゐ椿

わが庭の八重山吹の朝風にゆれやまぬ枝つぼみつけたり

召集令状に近衛高射砲連隊の射手と指定してあつたのが自慢の種で、その話を

する時は、何となく息が抜けた。連隊のある千葉県の柏へは上野から汽車で行った。入隊する時刻が朝早いので、

柏で一泊する予定で、前夜、駅を出た。学生協会関係の先輩、同僚、後輩と、大

変な見送りで、私はめったにない晴れの

場に立たされることになった。万才万才で送ってくれたことと思ふがよくおぼえてゐない。おぼえてゐるのは、汽車が出て、誰かがかけ寄って来て、——それも見えなくなつてから、汽車の窓にしがみついて、声をあげて泣いたことだった。

一緒に行つてくれた義兄などは、さぞ恥づかしかつたことだらうと思ふが、わたしの生活の中では、悔いののこらない気持のよい一瞬であつた。泣いてよかつた、

と思つてゐる。当時は、出征兵士を見送るのにもなるべく悲しみを見せまいとし、それがまた美德とされて、戦死した子どもを持つた母親が、国を恨んだ一言を洩したために憲兵隊に連れてゆかれたとか、

何だとか、そんな非情な話があつた時だから、赤い襷をかけた出征入宮の若者が、人前をはばかり泣くことなどは、考へられない頃だった。私は、何もかも忘れて、存分に泣いた。さうして、全身心のいのちを集めて、友らの運動の成功を祈つた。さうして、かう感じたのである。

胸さくるもろ思ひあつめいのちこめいのる心の消ゆと思へや

爾來わたしは祈りの実現性と永久性を信じてゐる。

しかし、当時、右のやうな歌を詠んだ私も、軍人勅諭の丸暗記には手を焼いた。学生運動がいそがしくて暗記するひまがなかつたのである。その晩、宿について

から、義兄と型ばかり一杯やつて、いつ

までもこの暗記に苦しんだ。結局、自信のないまま寝てしまつたが、不安でもあり、シヤクにもさはつた。軍人勅諭の思想については人並み以上に考へ、軍人精神といふものについても充分の身構へをしてきて、さういつた忠義感情を基本に生活してきたのに、かういつた丸暗記ができないからといって、いつか、古い兵隊からなぐられたり何かしなければなら

ない、さう思ふとシヤクにさはつたのである。巨大な軍隊の非情な形式主義と対立しなければならぬといふ予感と恐怖とであつた。

(3)即日帰郷
入隊時の身体検査は例の通りに進んで、

私たちは、よく知られてゐるやうに、まっ裸にされて、性病と肛門の検査をされた。いはゆるM検である。キタネエナー！

とか、何ダイ、コレハ！とか、古兵にからはれながら、ただオドオドとして軍医の前にハイックバツタ私を診て、軍医が、持が悪いな、と一言洩した。思はぬ一言だつたが大して気にしなかつた。

オッカナイ検査がすんで、ほつとして、みんな軍服を着せられて、昼食を待つてゐると、古い兵隊がやつて来て、二、三人の名前を呼んで、お前たちは帰れ！と簡単に言つた。途端にみんなの目が、名を呼ばれて立上つた私に一齐にそがれたのである。私は、全然考へてゐなかつたことなので、承服できなかつた。大丈

夫だから是非入れてくれ、と頼んだ。古兵は驚いたらしいが、そんなら言つてやらう、と軍医に伝へてくれたらしい。私は軍医に呼ばれた。軍医が事をわけて話してくれた。その中で、軍隊ばかりが君の死に場所じやあない、といふことと、君は帰すやうになつてゐるんだ、といふやうなことを言はれたことを、いまぼんやりおぼえてゐる。これも今考へてみればどうかしてゐるのだらうが、ともかくその時私は不満で不満でたまらないので、軍医に食つてかかつたので、軍医の言葉もよく覚えてゐないのである。今になつて考へてみれば、その軍医こそわたしのいのちの恩人の一人なのだが——ずつとあとになつて考へてみたら、その人は高校の先輩なのじゃないかと思ふ話の様子でもあつた。ともかくダメだと言つたらダメだ、身体がよくなつたらまた来い、といふやうな幕切れで、私は不精不精、軍服を着替へて、もどどほりの、国民服に戦闘帽、奉公袋といふ小さな袋一つぶらさげて、母や義兄の前に戻つたのである。

(4)入院
この部隊は、すぐ後で外地に出て、大東亜戦争になつてから南方に転戦して、ほとんど全員戦死したといふことである。数年来、いはばこの死の門への入門の身構へをしてきた私にとつては、何とも云へないショックであつた。

(4)入院

盛大に送ってくださった近所の手前もあって、二、三日どこか忘れたが家をはなれてゐるうちに、心も落着いた私を待ってゐたものは、運動の戦列への復帰ではなかった。軍医が私を「即日帰郷」にしたのは、適切な処置でもあったわけで、私は肺結核の診断を受けて、東京江古田の東京市立療養所に入所することになったのである。私を待ってゐたのは、「戦死」への道ではなくて、「病死」への道であった。

当時よくこんな話があった。兵隊検査の前の日に、うんと酒を飲んで地べたにでも寝てゐれば、痔が悪くなるから、兵役のがれられる、と。そんなふうにして戦争と兵役とを回避しておえらば非戦論者のインテリがあったといふことを後で聞いたから、ひとはあるいは私の即日帰郷はそれに類するものと思つたかも知れないが、そんな器用なものでなかったことは、書いた通りである。しかし、あとで、ゆっくりとその時のことを思ひ出してみると、それに近い事情があった、とも言へる。

私の入隊が決まると、多少とも私の一本調子の性質を知つてゐる友人たちは、あいつは恐らく戦争に出たら生きて帰るまい、と思つたのではないかと思ふ、あちらこちらで随分さかんな壮行会をやってくれて、連日の宴会で私はもうぐたくたになつてゐた。前にも書いたやうに、

当時の私は、言はば思想運動の闘士だから、一日に数時間しか眠らず、文字通り東奔西走の生活をつゞけてゐた。殊に前年秋の「水戸高校事件」では、責任者のやうな形で戦つて来たので、心身ともに疲労し切つてゐたのである。その疲労した身体に、暴飲暴食である。そこへもつて来て、入隊予定の前々日ぐらゐだつたと思ふ、親友のO君が、どうもお前は今度帰つて来ないやうな気がするから、『古事記』の朗読を録音しておけ、といふことで、銀座の何とか屋といふところに連れて行つた。そのころはテープ・レコーダーなどといふものはまだなかったので、ぢかにレコードに録音するのである。

天孫降臨、神武天皇、日本武尊の三個所を録音した。自分の声をこの世に残す、といふ迫つた気持でやつたうへに、録音といふことがはじめてのことで緊張したせみだらう、録音を終つた時、私は身心の力が抜けてしまつたやうに感じた。虚脱してしまつたのである。これが私に、軍隊から療養所へといふ思はぬ方向転換をさせる、直接の原因となつたのかも知れない。その時の録音盤が残つてゐる。盤が痛んで雑音が多くて聞き苦しいが、緊張した声ながら幅があつて、失はれた若き日のわが肺活量を示してゐて、なつかしい。(つづく)

(亜細亜大学名誉教授)

豊かなるいのちを求めて

小柳 左門

敗戦の廃墟の中から立上つて、日本国民は宮々として生きる途を開き、我が子供の頃からは想像もできぬ程に今の日本は豊かになつた。経済大国として我国はむしろ世界の人々から羨まれる程の発展を遂げた。しかし物質的に過度なこの繁栄は、逆に人の心を蝕み、生きることの喜びも目標も気力も失ひ、つひに崩壊の道を辿るのではないかと私は強く危惧する。物に渴望してゐた戦後のある時期に於て、物質的充足は切実な願ひであつたと思ふ。しかしそれが得られ、逆に過飽和しようとしてゐる現代、何が本當に求めたいものであつたかを見失つて了つた自分自身に気づき、茫然自失してゐるのが今の日本の姿ではないだらうか。私が

平和や自由や権利ではなかった。自由や権利に対する圧制などは頭の中で作られた国家への幻想でしかなかつた。それが証拠に大学の中では、自由も権利も無視されてゐたのが実状だつたからである。もっと本然的に人皆が求めてゐたものは、生きるといふことの意味、手ごたへ、あるいは生命原理とでもいふべきものに対する渴望ではなかつたかと思ふ。それは他を責めてやまぬ闘争によつて得られるはずもなかつた。

大学入学後の三、四年間は所謂大学紛争の吹き荒れた時代であつた。人々は平和を、自由を、個人の権利を口々に叫び闘争を展開したが、大学の内部にはむしろ彼等学生運動家のもと全体主義的傾向が跋扈し、自由なる意思の開陳や、教師と学生の間の生き生きとした会話など求められるべくもなく、逆に大学内で戦闘が行はれるといふ信じ難い事態となつた。振り返つて思ふと、人々が求めてゐたものは

しかし大学紛争が収まり、当時学生運動に狂奔した人達までもいつか「体制内」でのんびりとの物質的繁栄の世を樂しむに至つた現代、人々は生きることに意味を求めようとする意欲をも喪失しようとしてゐるのではないか。「生きがひ」を求めむとしてその方途に迷ひ、単に強い刺激によつてのみ感情を動かされる。それは誇大な、また歪曲した報道やテレビ番組などに端的にみられる現象である。刺激に対しては人々は次第に飽きてしまふのが当然である。それでますます刺激を強くして人の注意をひかうといふ悪循環に立至つてゐる。これをどうすればいいのか、問題は余りに大きい。しかし私

達はもう一度、人としての素直な自然な感性をみつめ直し、私達の祖先が何千年といふ歴史の中で育んだ豊かな情緒を学ぶことから始めなければならぬと思ふ。それを少しでも体得し、子供達に伝えていくことができればと願ふのである。

自然と美と生命と

一昨年の秋、北海道大学を訪れ構内を歩いてみて、六角形の御影石の碑を見た。そこには物理学者である中谷吉郎が、このわづかな敷地の研究室で、昭和十一年に始めて人工的に雪の結晶を作ること

第31回

学生・青年 合宿教室案内

期日 八月六日(水)〜十日(日)
場所 長崎県島原グランドホテル
参加者 大学生および社会人約三百人
講義

ことばとこころ
東京工業大学教授 江藤 淳氏
日本の外交の歴史と現況
筑波大学教授 村松 剛氏

参加費 学生は二二、〇〇〇円、社会人は二八、〇〇〇円。学生参加者には片道旅費支給(但し一万円迄)
申込期限 五月二十日〜七月十日
申込先 国民文化研究会東京事務所

一年といへば、二・二六事件が勃発し、我国の前途に暗澹たる影がさしてゐた時代であった。そのやうな時代において、雪の結晶の美しさと不思議さに魅かれ、何とか自分の手で雪の結晶を再現したいといふ実に素朴な研究に打込んでゐた人のあつたことを知り、私は清冽な泉の湧いてくるやうな感銘を受けた。私は子供の頃、父から貰つた顕微鏡で葉の裏側の葉脈を見た時、その見事な形に驚き、色んな葉を取つてきては顕微鏡をのぞいてゐたことを思ひ出す。

先年なくなられた数学者、岡澤先生の「湖底の故郷」の中に、中谷吉郎の師であつた寺田寅彦の話が出てゐる。「寺田先生は理科学研究所の若い人たちにこゝういつた。君たちも知っているとおとり、今自分はイリパーシブル(不可逆)な現象を研究しようと思つて、ガラスの破れ目を調べている。ところで、毎日毎日見ていると、しまいにガラスの破れ目が大きな豁谷のように見えてくる。そのころになつて、自然はポツリ、ポツリとその秘密を洩らし始める。ガラスの破片などはどこにもあるのだが、それも仔細に見れば一つ一つが異なり、実に不思議な形をなしてゐる。生き生きとした目にはガラスの破れ目が「豁谷のように」大きく見えてくる。ガラスの破れ目についての検討が如何なる論文になつたのかは知らない。「科学的」視点に立つた場合、

もし割れ目に一定の法則があつたならばそれは論文になるだらうが、法則がみつからなければそれつきり論文にはならないかもしれない。だからといって、寺田寅彦がガラスの破れ目に見た驚異の目は動ずることはあるまい。

中谷吉郎の弟、治宇二郎氏は土器の形を「科学的」に分類する方法を試みた。しかし調べれば調べるほど、その曲線や形を一定の法則に当てはめることが困難であることに気づいた。但し熟練した目から見れば、この土器はいつの時代に何処で作られたかが直ちに分るらしい。結局この研究はまとまらないまま、治宇二郎氏はなくなつたのであつた(中谷吉郎「科学の方法」岩波新書)。雪の結晶は科学的方法によつて再現できた。それは科学によるアプローチが可能ならぬ素朴であつたといふことである。

現在の大学における学問の主流は、実証主義であり科学的方法である。科学が多くの恩恵を与へてきたことは言ふまでもないが、現代の科学で説明しうることは人間生活の一部に限られる。それにも拘らず「科学」に対する過度の信仰は、人間の精神や歴史までも「科学的」に取扱はうとしてしまつた。「科学」は「感動」や「情緒」とは相容れないものとして切離されてしまつた。そのやうな「学問」に喜びのあらうはずがないではないか。

大自然の不可思議に目覚めそれを究めることが自然学の出発点であるごとく、人間に対する無限の畏敬と慈みこそが、人文学を学ぶ上での根底にあるべき心構へであらう。私達を生かしてゐるものは、この大自然と、遙かなる生命の連続である祖先の歴史であり、それらに対する感恩の念を忘却して、どうして生きがひが求められるであらうか。

中谷吉郎が洋行する折、寺田寅彦に、日記の代りに油絵を描きたいが、どう描けばよいのかと聞いた折、寺田寅彦はかう教へたといふ。「テーブルの白いシートの上に卵をのせておいて、毎日毎日見なさい。そしてその卵が虹の七色に見えるやうになるまでは、絵筆をとつてはいけない。」かういふ言葉を見ると、鍛へられた目といふものがどれほど多くを感じるかに驚かされる。そして私達の身の廻りにはさうと気づかぬ素晴らしいものが隠れてゐることを教へられる。洋画家で文化勲章を受章された林武氏は「美に生きる」(講談社文庫)の中で氏の軀機となつた若い頃の体験を書いてをられる。氏は結婚したばかりであつたが絵を描く事に行詰り、その日の暮しもできぬ状態であつた。この時氏は絵に対する執着から離れ、自分はその人ではないか、一家の夫としてどんな仕事でもしようと思つたさうである。

「僕のそれまでは、道一つ見ても、絵

描きになりたいと執着した人間の目で見か見ていなかった。まがりなりにも一年間学校にかよって、ものを明暗で見ることを学んだ。……学校で教へた樹木もまた明暗であった。そして塊であった。それは現象であつて本質ではなかった。……僕は素直になつて、ものそのものを見ることにより、明暗を超え、現象を超えて、そこにはんとうに木が生えているのを見ほんとうに飛ぶ雲を見た。絵を捨てて、もう村役場の書記でいい、という気持ちになつたとき、そこにはんとうの木が生え、ほんとうの空があつた。それは、まったく無限に深い空であつた。

そのとき僕は、歩きなれた近くの野道をはつぽつと歩いてた。すると突然、いつも見なれてた杉林の樹幹が、天地を貫く大円柱となつて僕に迫つてきた。それは畏怖を誘う実在の威厳であつた。僕は雷にうたれたように、ハアッと大地にひれ伏した。感動の涙が湯のようにあふれた。同時に地上いつさいのものが、実在のすべてが、賛嘆と畏怖をともなつて僕に語りかけた。きのうにかわるこの自然の姿——それは天国のような真の美しさとともに、不思議な神魔のような生命力をみなぎらせて迫る。……

このやうな凄絶な体験によつて氏は再びキャンパスに向ひ、その感動を描き始めるのであつた。

この文につけ加へる言葉は何もない。ただものまことの姿をとらへるとは、

これほどまでに凄絶なことなのかと胸打たれるばかりである。物を見るとは、単に目を通して見るのではなく、全身全霊をもつてそのものをみる、あるいは我と我身を忘れてそのものになり切つて了ふといふことを教へられるのである。

いのちのふれあひ

五月の或る雨の降る夜半、寢床に就いて雨の音に聞き入つてゐると不思議な感じにとらはれた。静かな雨音にまぢつて、軒先からおちる雨だれの音が間をおいて聴え、耳を澄ましてゐると五月雨は次第に遠い所までも広々と降つてゐると思はれた。この時私は、松尾芭蕉の句と、それについて語られた岡澤先生の言葉を思ひ出した。芭蕉の句は、

五月雨や 蓬をのぼす 草の道
といふのである。五月雨が降つてゐる、この土に雨がしっくりとしみ通つて、道のはとりの蓬草を伸ばしてゐる、といふほどの意かと思ふ。岡先生はこの句について、「見渡す限り、万古の雨が降つてゐるでしょう」と仰言るのである。私はこの「万古の雨」といふお言葉に大きな感銘を受けたのであつた。万古の雨とは遙かな昔から降り続いてゐる悠久の雨である。五月雨の目に見えぬ力は道にしみ通つて蓬をのぼし、お互ひは生かし生かされその通ひあひの中に、悠久なるものを感得されたのであらうと思ふ。道の辺の蓬草に、また芭蕉自身にも降り注いだ

であらう五月雨は、私達の心にも泌み通る慈雨となり、時を超えて瑞々しい生命の根源の力となるのである。

孝明天皇陵参拜

今上陛下は、昭和四十二年に次の御製をお誦みになられた。
孝明天皇陵参拜
百年のむかししのびてみさきぎををろがみをれば春雨のふる
春ふけて雨のそぼふる池水にかじかなくなりこ泉涌寺

明治維新の激動の世に孝明天皇がなくなつてより百年、静かな春雨のふる御陵の前に佇まれて陛下の御思ひはいかばかり深かつたであらうか。池水になくかじかの清明な声は、岡先生の言葉を借りれば、万古の響きをもつて現代と百年の昔を継ぐのである。

人間の生はあたかも有限の如くである。しかし、芭蕉の句、岡先生のお言葉、陛下の御製などを読めば、有限の生を超えて永遠なるいのちといふものに導かれる思ひがする。

皇居新宮殿壁画の「朝明けの潮」や唐招提寺の襖絵で著名な日本画家、東山魁夷氏の京洛四季といふ画集に京都の円山の夜の桜と月を画いた素晴らしい画がある。これに添へて東山氏はこのやうな文を書いてをられる。

「花は紺青に暮れた東山を背景に、繚乱と咲き匂っている。この一株のしだけ桜に、京の春の豪華を聚め尽したかのよ

うに。枝々は数知れぬ淡紅の璣珞を下げ、

地上には一片の落花も無い。山の頂が明るむ。月がわずかに覗き出る。丸い大きな月。静かに古代紫の空に浮び上る。

花はいま月を見上げる。月も花を見る。桜樹を巡る地上のすべて、ぼんぼりの灯、篝火の焰、人々の雑踏、それらは跡かたもなく消え去つて、月と花だけの天地となる。

これを巡り合せというものだらうか。これをいのちというのだらうか。」

「いのち」とは何なのだらう。一人一人のいのち、あるいは一木一草のいのちは、それぞれが個々のやうであつて実は生かしあひ生かさされあつて始めて息づくものではないのだらうか。その呼びかけの間に感じられるものこそ「いのち」の実体なのではないだらうか。

私は先日病院の廊下で、病気の祖父とそのお見舞ひを終へて帰る孫を見かけた。その幼い子供は「おぢいちゃん、元気でね」と大きな声で呼び手を振りながら帰つていった。祖父は目を細めながら手を振つてこれに答へてゐた。その姿を見乍ら、私はこの子供の呼びかけはきつと病んだ祖父の心を癒やす何にもまさる治療であると思つた。いのちあるもの同志のふれあひは、そのいのちを内から呼びさまし、病みから蘇らせる基の力となることを痛感するのである。

(昭和六十一年五月、九州大学教養部における講演をもととして)

(九州大学医学部循環器内科医師)

母みまかり給ふ

長内俊平

開腹手術に向はむとして昼食食べよとひとのうへのみ氣遣ふわが母
 附添の人に与へよと祝儀袋二つこころ遣ひて手術に向ひし
 せきあぐる母の胸しかと押へつつ吐き出す白き痰を拭きやる
 くらやみに光みること速からぬ産室よりきこえく新生児の声
 点滴五本終るころほひ夜はあけて母の意識ももどりきたりぬ
 母病みてよりみ空の晴るる日はまれなり今日ゆく旅路も氷雨降るなり
 母病みてより何を食みてもうまからず酒を酌みても酔はまはらず
 母父も珠にもがもなとうたひてし防人のころいまにして知る
 点滴をうけある母はわが居りし四国への旅をあかず語りつ
 たちねの母の哭く声夜をこめて夢にたちきて安寝しなさぬ
 友の遺稿編みつつみとる点滴を受けある母は寝息たてあつ
 己が身の苦しき詠まず子ら嫁の孫のことども歌によみ給ふ
 匙一杯食めずなりつつ下北の昆布購め来よとわれに乞ひたり
 わが妻のみとりを嬉しと思ふらし夜は安

らけく眠る日続きぬ

「浩平より贈る」と母の記したる歌帖に書けずなりしより十日過ぎにけり

口伝てに吾娘書きとめし歌六首ありてとだえぬ母の歌帖は
 針さし得る血管ごとく黒ずみていく個所今日も徒針をうつ

腎臓一つ摘りつつわれを生みまししときのことども母いひたまふ
 苦しさに耐ふる子生れよと願ひつつ手術に耐へしといまにしてきく

咳あぐる母を抱へてはらからと背ななでやれど眼ひらからず
 てのひらに触るるは母の膚ならずただゴツゴツと冷たき背の節

甲田嶺が見えずと嘆かふたちねに今日みし甲田のさま語りやる
 吾を生みし母にはあれど児をさとすごとくに頭をなでてやるかな

床擦れをいくつつくりし母の背に手を入れやれば安らぐごとし
 胆汁を日に十いくたび吹きあげてつひに鼻口に管通されぬ

諸語を忘れぬ母は暖喉の声になりつつひとを笑はす
 いま一度もとの母にと祈るなり神よ奇蹟を授け給へや

神あらば母をかへせよ共に住まむとわれは故郷へ帰り来しものを
 ラジオより流るる浄瑠璃に合すと幽かに母はみ手を動かす

胸に掌を合せることの多くなりし母にならひて念仏称ふ

船の太笛雪降りつる夜をこめて母病む室の窓を震はす
 住み慣れぬ借家に一人夜を明かす妻いかにむ雪降りつるる

生き死は神のまにままと祈み来つつ母には奇蹟を祈りつづけし

うかららがかたみに針とり縫ひあげし帷子母は着け給ひけり
 わが母のかんばせ愛しも八十の坂越えしに薄き口紅刷きて

腎臓摘る手術にも墮胎肯んぜずわれを生み給ひし母を逝かしむ
 たちねの母のいまさぬ故郷はひとなき

ごとく思はゆるかも
 帰港せし船の太笛しきりなれどわがたちねは帰りきまさず
 あした夕生あるごとく仕ふれど母のみ声をきけぬかなしき

春雨の柔かくけぶる七七忌に母の遺骨を墓にをさめぬ
 山桜まだ咲きのこる山の辺の木々の瑞枝のうるむごとくに

百日はゆけども母の堪忍してと言はれし
 みことば耳をはなれず
 雷鳴の轟くなかをほとときすまたひとし

学問と人生を語り合ふ

第三千回全国学生青年「合宿教室」(阿蘇記録)

企画 社団法人 国民文化研究会 昭和60年(1985)

「合宿教室」をビデオに収録、四十三分もの――

本会は、昨年在創立三十周年でしたので、その記念の意を含めて、昨夏の阿蘇での「第30回合宿教室」の全貌をビデオに撮影、このほど漸く完成いたしました。視聴による合宿教室の趣きを、既往の合宿参加者をはじめ、広く世間に問ふことが出来れば幸ひです。

画面には、昨年の合宿の映像のほかにかつて御生前に御登壇くださった今は亡き小林秀雄、岡潔、竹山道雄三先生の合宿でのお顔写真も挿入されて

みます。その他の先生の御顔、御登壇の年、回数なども挿入してあり、三十年の年の刻みを偲ばせてくれます。

御希望の方には、送料共六〇〇〇円でお頒けすることになりましたので、御希望の向きは、β型かVHS型かを御明示の上、〒107東京都中央区銀座七―〇一―八 柳瀬ビル 国民文化研究会へお申し込み下さい。(振替番号「東京七六一〇五〇七」を御利用の上、用紙裏面に「型式」を御記入下さると幸ひです。)

船の太笛雪降りつる夜をこめて母病む室の窓を震はす
 住み慣れぬ借家に一人夜を明かす妻いかにむ雪降りつるる
 生き死は神のまにままと祈み来つつ母には奇蹟を祈りつづけし
 うかららがかたみに針とり縫ひあげし帷子母は着け給ひけり
 わが母のかんばせ愛しも八十の坂越えしに薄き口紅刷きて
 腎臓摘る手術にも墮胎肯んぜずわれを生み給ひし母を逝かしむ
 たちねの母のいまさぬ故郷はひとなき

きり鳴きてすぎたり
久しくもみざりし母の夢にたち夜半を目
覚めて寝られざりけり

はまなすの花咲くみればなき母の「雪の
はまなす」の歌をおもふも

母に似し老女列車に乗りて来て思はず母
さんと呼ばんとしたり

痰切船を風呂敷背負ひしてのめるごと来
る母上を夢にみにけり

母の名もて母校に寄進せし長内文庫生徒
らの編みし校誌にのれり

母の肩を妻の揉みあふるうつし糸を撮りし
栃尾又雪深かりし

物食めずなりて逝きたる母そはの顯ちく
ることあり夕餉の卓に

その他
山雀やまがらが好みてその実を食むといふじしや
の花咲く花巻の温泉に

深みづの水泡は流るさ緑の群葉漏れくる
日の光うけて

我が住まむ団地の造成進みをり甲田を直
に仰ぐ台地に

私が浦に並ぶ自然仏どもこれも海に向

ひて哭するごとし
睡蓮沼過ぐるあたりに丈ひくき水芭蕉萌
ゆ群をなしつつ

あへぎつつ登る算用師への谷深く樹陰の
卯木未だひらかず

松陰が持ち歩きしと黒砂糖峠に着きて配
る友あり

鷗の群高く飛び交ふ権現のみ崎を躲しゆ
く漁船あり

松陰を偲ぶ語りひキャンブ舎にゆらぐ蠟
燭かこみて尽きず

雪溪のいまだ残れる山間をゆく溪水の音
の爽けさ

甲田嶺の頂ほのかに見ゆるかな野面も海
も霞むこの朝

園守りが掃き清めゆく参道にまたひとし
きり黄葉散るなり

夕されば蛙なくなり水張りし田の面に家
の灯かげうつして

里はなほ埋火かこむを甲田嶺に積乱の雲
高くたちたり

雪白く谷に残れる鳥海山を指呼の間にし
てわが汽車はゆく

羽後の国は雪多からぬらし海の辺に甕つ

らなる黒く光りて
北海道の島山みさくる津鼻崎にきすげ草
蒲の今咲きさかる

本州最北端大間のみ崎の浜にたち流るる
潮に足ひたしをり

わが友へ持たせやらむと海の辺に干しあ
る鳥賊を強ひて購めぬ

波頭白く砕くる海峡をわが乗る連絡船は
進みゆくなり

吾娘の住む高岡の里はしづかにて露を宿
せる秋こぼれ咲く

千町田の稲も垂穂しほとなるときにをみな
の孫こ授かりにけり

ととせまり友らと編みきしなき友の遺稿
の刷文世に出でんとす

籠には霞棚引き今朝仰ぐ八甲田山は神さ
びてみゆ

珠を抱くごとくに妻は孫抱きて都に娘を
送りにゆけり

孫と娘と妻をのせたる十和田号ゆるくめ
ぐりきてわが頭上過ぐ

北風はなほ寒けれど真日うけて光りつつ
舞ふ海猫うみねこの声よし

島原で会はう！ 学生青年合宿教室

八月六日(水) 十日(日)

この合宿では、言葉といふものを大切にします。といふことは、正しくものを考へ、正しくものを看、正しくものを考へることを大事にすること、少しあらたまった言ひ方をするなら、思想を鍛練するといふことなのです。

(加納祐五氏——第29回合宿教室講義より)

(長内俊平氏の御母堂いし様は、昭和五十二年三月に逝去された。この一連の歌は当時の作である。)

編集後記 総選挙を目前にして、高校用教科書「日本史」(日本を守る国民会議編)の内容について中韓両国から抗議要求が起り、これに対して総理、外務省、文部省の対応があり、執筆者側では既に三度の書き直しに応じたといふ。一方、争ふべきテーマの影薄い選挙戦において「戦後政治の護持か総決算か」を問ふ野党々首の金切声もあったが、折からの教科書問題に右往左往する政府を、外国干渉に便乗して揚言する上滑りを感じさせるだけであった。政治外交はその時々々の事を処する積み重ねであると同時に、百年千年の歴史の上に立つ日本人としての生き方が主張されるべきこと言ふを俟たない。幕末明治の立国から今日に至る経緯に「東亜の安定」といふ大理想があり、戦場となった朝鮮・満洲・中国の住民の悲惨があった。戦ひは敗れて四十年、日本国民は今も心の底で「大東亜戦争」の非情に泣いてゐる。泣きながらも、この戦争において忠誠勇武以て身を捧げたわが同胞と、国民がすべて仰慕してやまなかったわが国体——大敗戦にも関わらず不思議にこの国を救って今日に生きるこの国体——の真実を書き残す、そのやうな歴史書、教科書をわれらは待望してゐるのである。

(宝辺)



発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

新しい「外圧性・治外法権」の誕生か

——さきの高校教科書検定の経過を見て——

小田村 寅二郎

一、異例づくめの検定経過
先般来ニュースを賑はした「日本を守る国民会議」(議長・加瀬俊一・元国連大使) 編集の高校日本史教科書「新編日本史」は、異例づくめの異常な経過を経て(本紙六月号参照、去る七月七日漸くにして文部省が「検定合格」にした。とにかく合格になつたことは、喜ばしい限りである。

然し、五月二十七日に検定合格となつたあとの三日後の五月三十日に、韓国有力紙がこの教科書合格について批判的社説を掲載、六月四日には中共外務省局長が定例記者会見で同じく不満を表明、六月六日には事もあらうに中曽根首相が海部文相に「五十七年の宮沢官房長官談話の趣旨に基づき十分配慮を」との(超法的)指示をしてゐる。日本人一般の目に触れることのない「内閣本」が、どうして韓国や中共の人々がすぐに見ることが出来たのが不思議でならないし、本物を見たはずのない外国人からの発言にす

ぐ呼応した中曽根首相の指示も、奇異の感がぬぐへない。しかし指示を受けた文部省は、直ちに対応、すでに合格と決めたこの本に、六月十日に六ヶ所について二度目の修正を執筆側へ要求、六月二十六日以降になつて、さらに驚くほどの大量の約三十項目、八十ヶ所について、前例のない「修正文章」を提示して、その強引な方法で第三度目の修正を要求、さらに七月三日に二ヶ所について第四次修正を追加請求してきた。かうした次々の要求は、文部省の作業とは到底思はれず、外務省筋が中共・韓国の鼻息をうかがって独自の圧力をかけてきてゐたに違ひないことは、今日ではもはや明々白白とされるに到つた。

サンケイ新聞は、第四次修正が出された翌々日の朝刊に、
後藤田官房長官は(七月)四日夜、徳島市の個人演説会で講演した中で、中国や韓国などがわが国の教科書の内

容を批判していることについて「これ以上の内政干渉はない」と基本的に中国などの態度が内政干渉にあたるとしながらも、日本の国力が強くなつてきている現状を指摘して、「中国などの批判をはねつけることはできなくなつてきている」と述べた。

と報じた。「日本が強くなつたから」とは、何が強くなつた、と考へてのことか。それが理由で「内政干渉を甘受する」とは、どういふ意味か。外国からの内政干渉と確認した上での政府首脳の意志表明としては、何ともつじつまの合はぬ自虐姿勢の暴露ではないのか。

また、七月十七日の日経朝刊には、七月七日検定直後に中江要介駐中国日本大使が中国外務省に事情を説明したと報ぜられた。何で日本の大使が日本の教科書検定で中国の了解を求めねばならないのか。全く納得できないことが次々に行はれてきた。一体、中曽根・後藤田両氏をはじめわが外務省首脳たちは、このやうな推移の中で、わが日本が近隣諸国に、「外圧的・治外法権」を持たせ始めてゐることに、お気付きでないのではあらうか。憂慮すべき事態の到来である。

二、あへて第三次中曽根官談話なる政

十七年の宮沢官房長官談話なる政見解の撤回を求める
四年前の昭和五十七年に起きた教科書騒動は、実は、「侵略」といふ大新聞文部省が書き改めさせた」といふ大新聞各紙ぞつての近隣国への誤報に起因した、いはば正体が幻の如き事件であつた。しかし時の首相鈴木善幸氏は、不覚にも

中韓両国に平身低頭したあげく、肝心の文部省を抜きにして、両国政府に政府見解なるものを通報してしまつたのが、宮沢官房長官談話であつた。それは、今後の日本の教科書検定に際し、政府の責任において(教科書の記述を)是正する、(今後の教科書検定に際しては)検定基準を改め、前記の趣旨(近隣諸国との友好・親善)が十分実現するよう配慮する等々である。わが政府の失態これにすぎぬものはなかつた。

かくてその後は、あるいは靖国神社への首相の公式参拝についての隣国からのクレーム、このたびの教科書に対する威高の注文づけなど、すべて右のわが政府見解なる一文に由来して、先方の一方的な拡大解釈を放置してきた咎である。正に、「外圧的・治外法権の誕生」といはずして何と云ひ得るか。

小堀桂一郎東大教授は、さきに首相の靖国神社公式参拝への隣国からのクレームに対し、
「一主権国家の国内管轄権に属する事項である。貴国がこれに介入する権限は無い、と一言断乎たる見解を相手方に表明し得る政治家が一人でも居たならば、問題は夙に解決し、……」

(週刊「言論人」)

と記された。全く同感を禁じ得ず、今回の教科書へのクレームも同質同根であらう。内政干渉を許すが如き、対外通報は、即刻断然として廃棄を通告すべき時期である。第三次中曽根内閣の勇氣ある対処を求めてやまない。

(本会理事・元亜細亜大学教授)

「君死にたまふこと勿れ」考

——虚像化されてゐる晶子——

山田輝彦

晶子对桂月

明治三十七年二月四日、日露開戦。その年の九月一日発行の「明星」に与謝野晶子の「君死にたまふこと勿れ」が発表された。八行五聯からなるこの作品は、反戦教材としてどの歴史教科書にも、判で押しつやうに収録されてゐるので、改めて述べるまでもないが、特に問題をふくむ二聯、三聯の歌詞をあげる。

君死にたまふこと勿れ

(旅順口包围軍の中に在る弟を嘆きて)

(2) 堺の街のあきびとの

旧家をほこるあるじにて
親の名を継ぐ君なれば

君死にたまふことなけれ

旅順の城はほろぶとも

ほろびずとも何事か

君知るべきやあきびとの

家のおきてに無かりけり

(3) 君死にたまふことなけれ

すめらみことは戦ひに

おほみづからは出でまされ

かたみに人の血を流し

獸の道に死ねよとは

死ぬるを人のほまれとは

大みこころの深ければ、

もとよりいかで思はれむ

高山樗牛なきあと、雑誌「太陽」の指導的論客であった大町桂月は、文芸時評欄「雑評録」で、前記三聯目を引いて、

「草莽の一女子、『義勇公に奉ずべし』とのたまへる教育勅語、さては宣戦詔勅を非議す。大胆なるわざ也」と非難した。

最近の進歩的思想家のいふやうに、晶子は構へて天皇制批判をしたわけではなかつた。晶子の兄秀一郎(後の東大工学部教授)は家を出てゐたし、跡とりをすべ

き彼女自身も、鉄幹との自由恋愛で家を捨ててゐた。菓子屋を営む生家から弟、三郎は出征し、身ごもつた若妻と老母だけが残つてゐた。彼女はその見舞に西下する車中で、桂月の文を読み、愕然としたらしい。「明星」十一月号に「ひらきぶみ」を書いて、ひたすら弁解した。主要部分を摘記しよう。

△この国に生れ候私は、私等は、この国を愛で候こと誰にか劣り候べき。まし

て九つより栄華や源氏手にのみ致候少女は、大きくなりてもますます王朝の御代なつかしく、下様の下司ばかり候ことのみ綴り候今時の読物をあさましと思ひ候ほどなれば、平民新聞とやらの人達の御論議などひと言きて身ぶるひ致し候。

彼女が、自分の詩が意図的な反戦イデオロギーと無縁なこと、「まことの心を、まことの声に出だし」たまでだと弁解した。これに対し、桂月は「太陽」十二月号で「弟を懐ふに、縁の遠き天皇を引き出し、大御心の深ければ、國民に戦死せよとは宣給はじといふに至つては、反語的、もしくは婉曲的の言ひ方と判断するの外なし。」といひ、「旅順を落すは、商家の法に非ずといふは奇矯に過ぎて、国家を嘲るも、亦甚し。」と断じた。晶子は女の至情と言ひ、桂月は危険思想として対立した。この論争に介入したのが「國民之友」系の穩健なジャーナリスト角田劍南であつた。彼はこの詩が決して国家に対する「怨嗟の表示」ではないとし、次のやうに論じた。

△この詩は、戦場に在る弟を懐ふ姉の詠嘆也。願望也。死ぬなどの外には他情を混ぜざる情の声也。理未だ究むるに遑あらずして情先づ発し、道未だ明にするに遑あらずして感先づ動きたる利那の心声也。

これは妥当な見解であつて、今の進歩的反戦論者は熟読すべき論であらう。この劍南の「理情の弁」に対して、明治三

十八年一月、桂月は猛然と反駁した。彼は特に第三聯の詩語に注目して、「天皇親からは、危き戦場には臨み給はずして、宮中に安坐して居り給ひながら、死ぬるが名誉なりとおだてて、人の子を駆りて、人の血を流さしめ、獸の道に陥らしめ給ふ。残酷無慈悲なる御心根哉」と云ふことになる也。日本國民として、許すべからざる悪口也。毒舌也。不敬也。危険也。」とし、有名な「乱臣なり、賊子なり、国家の刑罰を加ふべき罪人なり」と激語するに至るのである。

発想のヒント

この詩の発想源の一つは、前述のやうに、不幸な弟への負ひ目にあつたことは動かせないであらう。しかし、晶子に好意的であつた角田劍南でさへ、前記引用文の後に、この詩に「奇矯の態」があることを指摘してゐる。晶子の生涯を通じて、系統的な反戦思想などなかつたことは、佐久間艇長殉職のときの挽歌など、いくつもある例がある。もしこの詩に、「奇矯」の感を起させるやうな「思想」があるとすれば、それは一過性のものだったといふしかない。特に二聯目の「旅順の城はほろぶとも、ほろびずとも何事か」の部分と、三聯目の「すめらみことは戦ひに、おほみづからは出でまされ」の部分には、当時の好意的読者にも著しい違和感があつたといふ具体的証言もある。著名な明治文学研究家木村毅氏の論は、この疑問を解明してくれる貴重な立

論である。以下は木村氏の説の紹介である。(「比較文学新視界」昭五〇・一〇)

影響の一つは、ロシアで非戦の主張を徹底して貫いたドーホポール教徒のことである。この動きについては、内田魯庵が「太陽」(明三七・六)に「兵器を焚きて非戦を宣言したる露国の宗教」で紹介してゐる。裁判官の糾問に教徒たちは「我等は皇帝に忠ならざるにあらざれども、人を殺せと教ゆる勅命を、焉ぞ奉ずるを得べき」と答へてゐる。これらの語と一聯目の「親は刃をにぎらせて、人を殺せと教へしや」と関連はないかと木村氏はいふ。影響の二つ目は、これらドーホポール教徒の行動に感激して、明治三十七年五月八日に、トルストイが英文で書いて、ロンドンタイムスに寄稿した「悔い改めよ」といふ七十頁にわたる論文である。タイムスは六月二十七日にこれを一挙に掲載した。日本ではそれが八月七日の「平民新聞」に、幸徳秋水、堺枯川共訳「トルストイの日露戦争論」として全紙を埋めて掲載された。晶子はこれを読んだに違ひない。前記「ひらきがみ」の中で、「平民新聞とやらの人達」との無縁を主張したのは語るに落ちたといふべきであらう。

その「日露戦争論」の中に、例へば「我が生活の事業(注・宮々と働くといふこと)なる者は、旅順口に対する清人日本人、若くは露国人の権利の承認と何の交渉あらざる也」といふやうな語がある。短絡はできないが、「旅順の城はほ

ろぶとも、ほろびずとも何事ぞ」といふ詩句にひびき合ふではないか。また、欺かれた人民が「汝、心なき露国皇帝、〇〇皇帝(原文 MINKADO)大臣、牧師、僧侶、将官、記者、投機師、その他何と呼ばれる人にもあれ、汝等自ら彼の砲煙彈雨の下に立てよ。吾等は最早行くを欲せず、又決して行かざるべし」と叫ぶのはいつの日だらうかといふ語も出て来る。これもまた短絡はできないが「すめらみことは戦ひに、おほみづからは出でまされぬ」といふ詩句に微妙にひびき合ふではないか。木村氏は晶子が少女時代から、トルストイを愛読してゐたこと、平民新聞への前記のやうな言及から推して、「トルストイの『悔い改めよ』と全く無関係だとは、断じて言い切れない」としてゐる。

われわれが何よりも驚くのは、二〇三高地攻防の死闘がくりかへされてゐた時代に、かういふ詩が公然と発表され、国家の干渉がなかったといふ事実である。反戦を言ふなら、同時に、あれだけの大戦下に最大限に言論の自由があつた事を言はねば片手落ちである。なほ、「平和主義者」晶子の夫鉄幹は、日本の朝鮮支配の端緒を作つた閔妃暗殺事件(明二八・一〇・八)にかなり深くかゝつてゐた。

歴史は矛盾にみちてゐて、単眼の教条主義では分らないのである。また大阪第八聯隊に属してゐた晶子の弟は、実は旅順包圍軍に加はつてゐず、無事生還したのである。

無名兵士の歌

詩歌のみならず、文学一般が「私情」に発するものであることを否定するものではない。しかし、日露戦争といふ、民族が生死を賭けた大戦を、晶子のこの一篇の詩で論断するといふのは余りにもパランス感覚を欠いた異常な歴史感覚といふしかない。しかも、この詩が必ずしも「女の至情」からのみ発したものでなく、木村氏のいはれるやうに、トルストイの非戦論から触発された部分があるとすれば、現在のやうなこの詩のとり扱ひに一番困惑してゐるのは当の晶子ではなからうか。「乱れ髪」の作者として、文壇の中樞にゐた女流詩人とは無縁の場所、多くの名もなき兵士たちは、どのやうにこの戦争を歌つてゐたか。従軍将士の遺詠を集めた「山桜集」といふ歌集に、猿田只介といふ無名の兵士の七首の連作が載せられてゐる。(番号は説明の都合で筆者が附したものである。)

出征の折よめる

- (1) 待ちわびし召集令をうけしより心をどりぬなにとはなしに
- (2) 君の為国の為なりとはいへど老いしち、母思はぬにあらず
- (3) いさましきはたらきせよといひさして涙にくもる母のみことば
- (4) ふた親にまじつかへむ国のためいざとはげますけなげなる妻
- (5) 門の辺におくるみ親ををろがめば泣かじとすれど涙こぼる、
- (6) 手をつかへなみだぐみたる教子の姿

を見れば胸さわぐとす

(7) いざやいざ朝日のみ旗おしたて、ふみにじらなむ露の醜草

晶子のうたが徹底した「私情」への埋没であるならば、この一連の歌には、「私情」と「公情」のせめぎ合ひがある。戦時中のスローガンの「滅私奉公」といふことばには、「私」は簡単に滅するこゝとができるものではないといふ痛感があった。この一連のうたには、女々しいともいはれさうな私情への執着がある。(2)の老いた両親への心残り、(3)の励ましのことばとはうらはらの、涙にくれる母の姿、(6)の涙ぐみつつ別離の悲しみに耐へてゐる教へ子たち、(4)のけなげな妻も心では泣いてゐるに相違ない。さういふ後髪を引かれるやうな恩愛の絆をふりはらふやうにして、聖徳太子のお言葉をかれば「私に背きて公に向ふ」(背私向公)といふ悲劇的な心理の葛藤を通じて、始めて(7)のやうな強烈なたたかひの意志が表明されるのである。さうして、かういふ無数の兵士たちの屍の上に、からうじて勝利の栄光が輝いたのである。「君死にたまふこと勿れ」を日露戦争の一資料に使ふなら、かういふ無名戦士の歌を何故載せないのか。彼は「反戦」で、これは「好戦」なのか。イデオロギーは歴史を歪曲するだけではないか。戦死者たちを侮蔑する結果にならないか。晶子が生きてゐたら、私の言を諒としてくれるに違ひない。(昭六一・六・一八)

(九州女子大学教授)

私の「八月十五日」

(二) (承前)

夜久正雄

(5) 遺言状

かくて私は、死ぬことではなくて生きること、死ぬために生きることではあるにしても、ともかく、生きること——病気を直すことを学ばなければならなかったのである。三ヶ月と言はれた入院が六ヶ月となり九ヶ月となり、病院で大東亜戦争開戦の詔書を仰いだ。十七年三月退院、半歳ばかり静養して、運動に復帰したが、その時運動は、数多くの同僚を戦地に送り、私を送り出してくれた日の昂んな意気はなく、政府の圧迫に喘いでゐた。私が、退院患者で事情を知らない無智と世間を知らない強気で、対政府強硬論をぶってゐるうちに、政府ではなくて憲兵が直接、弾圧に乗り出して、運動の指導グループ全員を逮捕した。私は、肺結核の退院患者のせみであらう、逮捕をまぬがれて、言はば留守番役のやうな役割をさせられた。その役は面倒で、私の性分にも合はず、いっそみんなと一緒に逮捕してもらった方が楽かと思つたほどであった。しかし、これもその時の思ひあがり、憲兵隊の拘置にあつたら、病気の再発はうたがひなかつたらう。と

もかく、生ごろしのやうな形で、いちめ抜かれた。その私を、召集令状が追つかけて来た。今度は、療養所の診断書を持って出かけたが、どうなるのかもわからないので、遺言状は作つておいた。役に立たなかつた遺言状だが、そのあとの召集令状の時も使つたから、価値はある。つつがなく母よ待ちませみいくさのちどきあげてかへるその日を

梓弓いでてかへらめつはもの兄の心をつげよ弟ら

しきしまのみちのさかえをいのりつつすめらみくさにわれはゆくなり

(6) 八月十五日

かういつたわけで、私の青年時代の思想生活には、死への身構へがいつもつきまといつてゐたから、死の恐怖はいつでもあつた、といふことができるが、原爆の落ちた時はとりわけ恐ろしかった。ちょうど私は、産業報国会の青年部の組織づくり、——この組織は当時の副部長であつたM・M氏の言によれば、和戦両様の構へで、本土決戦の時は民衆ゲリラの指導組織となり、敗戦の場合は再建の組織になるといふ構想であつた——長野に

行つて、湯田中に泊つてゐた。号外が出て広島島の被災を報じた。

「敵ハ強力ナル爆弾ヲ広島市ニ投下セリ。爆弾ノ性質ハ未ダ不明ナルモ被害甚大ノ見込ミ」

といふのだったかと思ふ。いまからすれば随分控へ目な表現だが、当時は、それまでにこんな敗北的な報道はなかつたので、われわれ無知の民衆にとっては、正に「青天の霹靂」であつた。

その時宿をとつてゐた湯田中は、山間の温泉地で、そんな強力な爆弾の落ちる危険はない。しかし、すぐ下の長野市は県庁所在地で、爆撃の目標になる。たまたま長野市にゐる時に一発やられたら、

それこそ一瞬にして消えてしまふ。さう思つたら、湯田中から電車で小一時間の長野市へ出てゆくのがわけもなく恐ろしかった。これは単なる杞憂ではなかつたのである。あとでわかつたことだが、広島

島の次の目標都市として長野市が想定されたことがあつたといふから、恐ろしかったのも無理ではない。軍隊には行かなかつたが、私の近くに爆弾が落ちたことも銃撃を受けたことも何度かあつたが、その時ほど恐ろしいと思つたことはない。

その後もない。原子爆弾の災害を直接知るやうになつてからは、死ねばもろとも、と思ふと、それほど恐ろしくはなくなつた。ゲ・ベ・ウーの強権政治とかナチスのユダヤ人迫害とか、さういふ方が

原爆よりもっと恐ろしいと思ふ。いまでもさう思ふ。ともかく、私はその時敗けたのだらう。かくて敗戦。

「終戦の詔書」

私は当時神田にあつた産業報国会の事務局で聞いた。八月十五日の正午だつたと思ふ。重大な放送があるから全員本部に集るやうに、といふ指令のやうなものが前日出てゐて、みな一堂に集つたのである。いはゆる玉音放送で、沈痛なそしてやや甲高いお声が流れたが、言葉の意味はよく聴きとれなかつた。中に「忍ビ難キヲ忍ビ」といふ句があつて、敗戦といふことがわかつた。みんな泣いた。どうしよう、といふことで、みなうろたへてゐたが、中に、本部長だつたと思ふK・H氏が、職員の仕事追求に対して、大声で気焔をあげてをられたやうな印象が記憶にのこつてゐる。つまり、(皇居)前に向つた。暑い日ざかりの、神田から宮城前までの道は遠かつた。宮城前、二重橋をのぞんで、沢山の人々が泣きながら礼拝してゐた。立つてゐる人もあり土下座してゐる人もあつた。一樣によれよれのモンペ姿の婦人たちがいたましかつた。私も土下座して伏し拝んだ。さうして、心の中で復仇を誓つた。「正成一人生きてありと思さばみ心やすう候へ」といふ、「太平記」の正成の言葉を思つて、私一人生き残つてゐる限り、天

今上天皇御製歌碑
八基(追補)

夜久正雄

(通し番号は「歌人・今上天皇」所載「今上御製歌碑百余基所在(及び謹書者)一覽資料」ならびに本誌「補正」(108、117)、「補遺」(118、123)に続く)

124 奈良県桜井市三輪町、大神神社境内。昭和六十年歌会始「旅」の御製。昭和六十一年三月二十五日建立。(侍従長入江相政謹書)
とほつ祖のしろしめしたる大和路の歴史を偲びけふも旅ゆく

125 長崎県本渡市諏訪神社境内。昭和六十年五月「熊本県にて」の御製。昭和六十一年四月二十九日建立。(神社本廳副總長櫻井勝之進謹書)
なつかしき雲仙岳と天草の島はるかなり朝晴れに見つ

126 神奈川県寒川市寒川神社境内。御在位六十年記念御製。昭和二十一年歌会始「松上雪」。(東園掌典長謹書)
ふりつもるみ雪にたへて色かへぬ松ぞををしき人もかくあれ

127 島根県八束郡宍道町(宍道湖畔)、

天皇皇后両陛下御野立所。昭和四十年「宍道湖」。
夕風の吹きすさむなへに白波のたつみづうみをふりさけて見つ

128 島根県大田市三瓶山、第22回全国植樹祭(昭和四十六年四月八日)跡。昭和四十六年「三瓶山」。
春たけてそら晴れわたる三瓶山もろ人とともに松うゑにけり

129 島根県簸川郡斐川町伊波野村富(昭和二十二年十一月三十日行幸路)。昭和二十二年「折にふれて」
老人をわかき田子らのたすけあひていそしむすがたたふとしとみし

130 同前所、昭和三十九年度第十回皇居勤勞奉仕団奉仕記念建立。昭和二十年「皇居内の勤勞奉仕者」。(宇佐美教宮内庁長官謹書)
をちこちの民のまゐきてうれしくぞ宮居のうち今日もまたあふ

131 群馬県高崎市乗附町、群馬県護国神社。群馬県遺族の会三十周年記念。昭和五十三年十月吉日建立。昭和五十二年日本遺族会創立三十周年に際し賜りし御製。(元群馬大学教授米倉大謙謹書)
みそとせをへにけるけふものこされしうからの幸をただいのなるり

皇の玉体に敵の手をふれさせることなきことを誓ったのである。そこから家に帰った。神田から麻布まで、たしか歩いたと思ふ。

家の玄関に入ったら、身心のちからが一時に脱けてしまった。母が飛び出して来て泣いた。学生時代から分不相応の運動に狂奔して、国のため一身を尽して働きたが、刑事や憲兵に狙はれたり、先輩の叱責にあたり——さういった十年の青春が水泡に帰したことを、母だけが泣いてくれたのである。「おまへが、こんなに苦労して……」——たしか、そんなことを言ったと思ふ。私は、ダメだったヨ、と言って、うすら笑ったのをおぼえてゐる。あとは、きつと、兄が死んだ時と同じやうに、床に入つて眠つたのだらう。おぼえてゐない。

翌日だったか、翌々日だったか、N君が訪ねて来て、戦争の続行をはかるべきだと言つて来た。同志はこれこれだといふやうなことだった。アメリカに原子爆弾の手持があるとかないとかいふ予想を議論したのを覚えてゐる。ともかく、おれはやらない、君もよせ、といふのが私の意見であった。もう力が無くなつてしまったのである。

つづいて陸軍の技術将校のM君が、連絡かたがた見舞に来てくれた。連絡の内容はすっかり忘れてしまつたが、このM君にすっかり厄介になることになつてし

まった。ひとつは青酸カリを用意してもらふことだった。もう一つは海軍の技術将校だった弟を救出することだった。弟から、敗戦とともにこれが最期だ、といふ手紙があつて、特攻隊員と一緒に死んでしまふやうな口調があつたからである。青酸カリは、妻と妹のためのもので、占領軍兵士の凌辱にでも会ふなら死んでやれ、といふためであつた。もちろん、私も、死ぬ気であつた。

M君は両方やつてくれた。しかし、日が経つて、東京に入った占領軍が軍規の立派な軍隊で、その頃噂されてゐた外地での日本軍より安全ではないかと思ふ程であるのがわかつて来たので、何枚も何枚もの紙に包んであつた青酸カリの固まりをおそろおそろ返すと、彼は、事も無げに、それは、石灰ですよ、と言つた。

青酸カリなんか渡しやしませんヨ、といふのであつた。弟の方も、最初の手紙は一時の興奮で、根が技術将校のこととて、アルコール工場に転用されてゐた酒問屋にそのまま居ついてしまつて、逆に、私に、食ひつなぎに來い、といふことで、私は四国に弟を訪ねて、琴平神宮のそばの豪勢な旅館に泊めてもらふ始末となつた。

かくして戦後のたたかひがはじまるのである。時に、昭和二十年秋、私は三十三歳であつた。(昭和三十八年八月十八日稿)

(亜細亜大学名誉教授)

折々の記

與島誠央

不思議な願

國木田獨歩の『牛肉と馬鈴薯』を讀んだのは昨年の十一月であつた。岡本といふ主人公の言ふ「不思議な願」に、とても心惹かれた。作品は、冬の夜、或る西洋風の建物の一室で交はされた數名の男達の會話で成つてゐる。

若い頃北海道開拓を夢みた或る男は、馬鈴薯しか食へぬ生活に堪へかね、實利に走つた。馬鈴薯よりピフテキが食ひたくなつたのだと言ふ。「理想と實際は一致しない。到底一致しない……」と言ふその男の話を受けて、理想派か實際派かに分れ、「君は何方なんです」と尋ねられた岡本はかう答へる。

「何でもありません……僕はこれぞといふ理想を奉ずることも出来ず、それならつて俗に和して肉慾を充して以て我生足れりとすることも出来ないのです、出来ないのです、爲ないのではないので、實をいふと何方でも可いから決めて了つたらと思ふけれど何といふ因果か今以て唯一つ、不思議な願を持てゐるからそのために何方とも得決めないでゐます」彼の胸中を領する「不思議な願」とは何か。求められるままに、岡本は自身の

戀愛經驗を話し始める。相手は物思ひに沈んだやうな眼をした少女であつた。將來の生活をも約束し合つた仲なのに、或る日彼女は一人で先立つて了つたのであつた。分つた、君の願といふのは死んだ少女に遇ひたいといふことでせう、と或る男が口を挟んだ時、岡本は「否！」と叫ぶや、自分の思ひを畳みかけるやうに激しく吐露し始める。

少女に遇ひたい氣持ちは確かにあるが、それは今話してゐる願ではない。この願さへ叶ふならば、少女は復活しなくとも宜い。叶はぬならば、自分は百年の齡を保つても有難くない。鬼が叶へて呉れようものなら、求められるまま妻子を鬼に與へましょう。大政治家になることでもない。聖人君子になることでもなく、山林で理想郷の生活を送ることでもなければ、況や大科學者、大哲學者、大宗教家になることでもない。ならば何かと急かされて、岡本は静かにポツリとかう言ふ。

「宇宙的不思議を知りたいといふ願で

はない、不思議なる宇宙を驚きたいといふ願です！」

「死の秘密を知りたいといふ願ではない、死てふ事實に驚きたいといふ願です！」

「必ずしも信仰そのものは僕の願ではない、信仰無くしては片時たりとも安ずる能はざるほどにこの宇宙人生の秘義に惱まされんことが僕の願であります」

この世に生を享け、必ず死を迎へる私達の人生に心の底から不思議だと驚き、惱まされること、それが岡本の願なのである。生きてゐるといふ手應へを骨身に沁みて感じたいのである。岡本の言葉は續く。

「僕等は生れてこの天地の間に来る、無我無心の小兒の時から種々な事に出遇ふ、毎日太陽を見る、毎夜星を仰ぐ、ここに於てかこの不思議なる天地も一向不思議でなくなる。生も死も、宇宙萬般の現象も尋常茶番となつて了ふ。哲學で候ふの科學で御座ると言つて、自分は天地の外に立てゐるかの態度を以てこの宇宙を取扱ふ」

生も死も天地の動きも單なる有り觸れた習慣と化し、何ら感懐を催さぬ尋常茶番と墮して了ふ。そこでは哲學も科學も不可思議なるいのちの直中にあることを忘れ、物事を分つた様な顔をして客觀視する。岡本は堪らず言ふ。

「どうかしてこの古び果てた習慣の

壓力から脱がれて、驚異の念を以てこの宇宙に俯仰介立したいのです」

そして、岡本の願ひは到頭最後に、惱ましい自問自答となつて了ふ。

「僕の知人にかう言つた人があります。吾とは何ぞや(What am I?)なんてふ馬鹿な問を發して自から苦ものがあるが到底知れないことは如何にしても知れるもんでない、とかう言つて嘲笑を洩らした人があります。世間並からいふとその通りです、然しこの問は必ずしもその答を求むるが爲めに發した問ではない。實にこの天地に於けるこの我てふものの如何にも不思議なることを痛感して自然に發したる心靈の叫である。この問その物が心靈の眞面目なる聲である。これを嘲るのはその心靈の麻痺を白狀するのである。僕の願は寧ろ、どうかしてこの問を心から發したいのであります。ところがなかなかこの問は口から出ても心からは出ません」

問ひは心の底から湧いて來なければならぬ。言葉では最早言ひ盡すことが出来ず、岡本は口を噤まうとしてこの物語は終る。

生きる

今年の一月、黒澤明監督の映畫「生きる」を初めて觀て心動かされた。昭和二十年代に作られた白黒の映畫である。その折の感懐を拙い短歌に詠んだ。

無氣力に三十年の日々勤め來し市民課長は胃癌にかかりぬ

妻亡せてひたすら育てし愛し子に病告げ得ず布團にむせぶ

これの世に生きる望みは無きものと酒をあふりて夜の街さまよふ

酒飲めど女抱けど唄歌へど心は晴れずかなしき満ち満ち

ただ一日一日なりとも活氣もて生きて死にたしそがねがひなる

下町の汚物汚水にまみれたる土地改善を己が命とす

公園課土木課總務課助役室と回りにてひたすら協力求めぬ

實りたり工事作業ははじまりて日一日と公園出來ゆく

作業場を見守るその目は慈しむ子孫見ることやさしげにして

雪降る夜公園にひとりブランコを揺らしつ歌ふゴンドラの唄

たまきはるいのちかしこみ今うたふ命みじかし戀せよ乙女と

安らけき歌聲しじまにひろがりて吾が胸ゆすり泣かしめられぬ

主人公は、平凡な何の變哲もない男である。生きてゐるのか死んでゐるのか分らない程無氣力なのでミイラとまで渾名を付けられて了ふ。けれども、不治の病に罹つたことを知つた時、生活は一變して了ふ。生きてゐる手應へを得たい、と

激しく求めるのである。そして、公園を建設することに全力を注ぎ、遂に完成したのであった。自分の生の記念ともいふべき公園で、息をひきとる雪の夜に歌ふゴンドラの唄は、とても静かで、聴く者の心の奥深くまで沁み渡つて來る様であった。生を全うするとはこの様なものであらうか。

生命と生命とのつながり

北條民雄の『いのちの初夜』を読んだのは、今年の二月であつたらうか。中でも「吹雪の産聲」といふ一編が心に残つた。

主人公の野村は、矢内と同じ時機に癩病院に入院し、二人は自づと親しくなつた。野村は病院から暇をとつて實家へ帰つた折、自殺しようとして企てた。治る病ではないのである。(癩は現在は薬が開發され、死に至る事は無くなつたさうだが、北條民雄がこの作品を書いた昭和十一年では、遂には死に至る病だつたのである。) そんな折に、矢内から一通の手紙が届く。

「——君の手紙を見ました。君の氣持ちがどうであるかは僕はよく判ります。けれども君は君の生命が君だけのものではないといふことを考へるべきです。君のものであるとともにみんなのもので、みんなの中の君であるとともに、君の中のみんななのです。君の中に僕が在るやうに僕の中に君が在ることを考へ、どう

でも生きてもらひたい僕の願ひです」

野村はとても矢内が懐かしくなり、病院へ歸つた。待ちかまへてゐた矢内は、大きな手で野村の肩をがしりと掴み、きらりと涙を光らせる。野村が眞に友情を知つたのはこの時であるといふ。

それからまもなく矢内は癩が悪化し、肺結核も併發して重病の床に伏して了ふ。野村は看取りながら、氣が氣でならなかつた。自分の生きる支へである矢内がなくなることを思ふと、堪らなく不安になるのである。そんな或る日、矢内の病室の向ひ側に妊婦が入つて來た。矢内の喜び様は異常な程であつた。(癩は遺傳性ではなく、感染性であるので、生まれ

た子供に觸れさへしなければ、赤兒は病に罹らずに済むさうである。)

「死ぬ人もあるけれど、生まれる者もあるんだね。僕は今まで、人間が生まれるといふことを知らなかつた。忘れてゐた。僕は今まで、すでに生まれてゐる者だけしか頭になかつたんだ」と熱をこめて話す矢内に「うん。僕もさうだつたよ。いや、僕は僕は僕だけしか、今まで見えなかつたよ。君にあの手紙を貰ふまではね」と野村は答へる。「よかつたよ。君にもみんなが見えるやうになつたんだから。そのうへに、生まれて來るんだよ。次々に生まれて來るんだよ。僕は初めて歴史を知つたんだよ」

出産への矢内の期待は、病狀の悪化と

ともに増々募つていつた。外は吹雪になつた。矢内は耳も目も結核に冒され、あと一日二日もつかといふ程までになつた。夜になつて陣痛が起きる。「矢内、生まれるよ」「うまれる、ねえ」と言葉を交はした野村は、死んで行く矢内のいのちが、生まれ出ようともがいてゐる新しいのちにむかつて放電する火花を感じてる。その時矢内はかう言ふのである。

「いのちは、ねえ、いのちにつながつてるんだ、よ。のむら君」

野村は矢内の確信が生命と生命とのつながりであることをはつきりと知る。長い時が経過して、劈々様な産聲が上り、矢内は身を起す力も無い筈なのに、むつくり起き上つて、これに應へた。翌日の午後、矢内は死んだ。

○ 昨年の十一月から今年の二月までの感銘を受けた事柄を三つ連ねて、折々の記と題した。

ここにあげた本や映畫は、ともすれば日々の忙しさの中で眠らうとする私の目を醒まして呉れたものである。生きてゐるといふ手應へは、生きた物事に觸れなければすぐに失せて了ふ至極不安定なものではなからうか。少くとも私にとって、は、努力せねば慣れて新鮮さを失ふ厄介なものである。

河村幹雄博士の臨終

—河村脩氏の書簡—

(河村幹雄先生は大正初年から亡くなられた昭和六年迄、九州帝国大学教授として地質学講座を担任せられたが、その信念と見識は、真の教育者としてその没後も多くの人々に敬慕されてきた。主な著述に「国防の将来」「日米不戦論」「名も無き民の心」「基督の信について祖国愛のうかがはるゝ節々」等がある。

本会々員の海上自衛官、鏗信弘氏が横須賀第二術科学校の図書館で「河村幹雄博士遺稿」を借り出した所、偶々その書物の中に先生の御実弟河村脩氏より海軍省軍務局御所静氏宛、昭和七年一月四日附のお手紙が挟んであり、思はず拝見する事になった。先生臨終の模様について記されたお手紙であったが、先生の御臨終については既に榎本隆一郎編「河村幹雄博士の生涯とその思想」—原書房、昭和五十五年刊—の中に、笹月清見氏、岩越元一郎氏の文章があるが、御遺族のお許しを戴くことが出来たので、この書信をそのまま本誌に掲載させて頂くことにした。

—編集部—

兄逝去に際し、早速御鄭重なる御弔文を賜り有難く御礼申上候。

昭和六年は小生幸ひにも佐世保勤務の為、度々病床に兄を訪れ語り合ふ機会に

恵まれ、十二月初旬訪問の際は相当元氣に相見え候も、本人は今年越せるや否、疑問の由申居候。

十二月廿六日、塾生より危険の報知ありしにより、廿七日午後四時三十分病床を訪れしにむくみ来り居り、床中より御前の顔の様に太ったと笑ひ申候。

午後六時医師来診、危篤と告ぐ。皆驚く。兄、泰然として正坐し微笑しつつ曰く、「そんなに驚かなくてもよい。私は既に死期を知って居ったのだから」と、少しも苦痛を訴へざるのみか、苦痛の色をも見せず、従容自若たり。午後九時に至るに、少し眼かすむ故に最早死期近しと申すにより、長男英雄を枕頭に呼ぶに「天子様に忠義を尽し立派な日本人となれ」と、次に塾生三名には「斯道塾の精神を永遠に伝へ天子様に忠義を尽せよ。」次に一高時代よりの友人(大学教授)には「長い間御世話様になりました。大学の方は宜しく御願ひします」と述べ、塾関係者一同には「日本教育界革新のために努力して下さい」と申し終りたる時、正に午後九時三十五分。遺言の終始床上に正坐し、微笑を含み、言語明瞭力強きを以て皆危篤なるを疑ひし程に候。

遺言終るや静かに姉と小生の手により横臥せしめしに、既に煙響来る。依て末期の水を含まするに少時にして呼吸止り寝むるが如く逝去す。時に午後十時にて候ひき。

兄を讃するは失礼には候も、遺言一として私事に及ぶ事なく、最后迄日本の将来を憂ふる其の精神、死に直面して沈着なる態度、我々軍人の以て学ぶべき所の

みにして最后迄教育を与へられ候。小生純才微力なるも兄の遺志を守り、益々軍人の本文を尽し国防の本分を全うせん事を期し申候。

先は不敢御礼旁々御報告迄。以上
一月四日
御所 静殿 河村 脩

☆ 新刊 紹介

「明治と昭和」—時評と随想—
著者 村松嘉津女史(フランス文学者)
神道文化会発行、新書版一八三頁
悲しき御製 明治と昭和、わが青春に悔なし、他山の石(フランスに於ける国語問題)等。発行所 東京都千代田区富士見二の四の一(電〇三・二六二・三五五六) 頒価送料共一五〇〇円。

「隠れた信仰次元」—日本キリスト者の底流—
編者 戸田義雄(宗教学専攻・文学博士) 大明堂発行、A5版二六七頁
キリスト教と日本文化の文化内開花—井上洋治師の「場の神学」への思索にみられる日本的宗教心の原型(戸田義雄)、亜細亞学園創立者・太田耕造氏と玉川学園創建者・小原国芳氏に見られる「隠れた信仰次元」(夜久正雄・石川耕一郎・戸田義雄・新井智)、植村正久の女性観(小田桐弘子)、正宗白鳥・「内村鑑三」にみる信仰観(永藤武)、人間の心の果てなる暗路—正宗白鳥の魂の行方(永藤武) 定価二四〇〇円。

「マルクス主義階級理論と現代社会」
著者 川井修治(鹿児島大学教授・西洋史専攻) 原書房発行 A5版二七二頁
第一部 マルクス主義の階級概念、第二部 現代社会の階級構成、第三部 マルクス以後の階級構造の変容(資本家階級の分化—労働者階級の成層化—中間層の増大—社会的移動の拡大—社会的平等の進展—階級闘争の制度化—社会主義革命の必然性—社会主義革命以後の階級構成) 定価三二〇〇円。

編集後記 今年の「合宿教室」は長崎県島原で行はれる。過去三十回のうち、阿蘇、霧島と並んで雲仙での開催回数は三分の一に近い。今度の島原はその秀嶺雲仙岳の麓で、有明海を渡って行く船から眺めるその山の美しさは比類がない。遠く阿蘇からも望むことの出来る雲仙岳を今上陸下は、昭和三十三年にも、昨年の六十年にも、どちらにも「なつかしき雲仙岳」といふお言葉を使はれて御歌を詠まれてゐる。雲仙岳仁田峠から詠まれた御製もある。「大阿蘇は波路はるかにあらはれて山なみうすく霞たなびく」(昭和三十六年)。九州の群山を望む海浜のほとり、「祖国と人生」に気付き合ふ交友と初学の拠点たらしめようとする集ひが間もなく開かれる。(宝辺)

第31回 学生・青年合宿教室

長崎県島原にて 八月六日〜十日

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階

月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3宝辺正久
振替下関8-1100 電31-1152
毎月一回10日発行
購読料 年間1500円

一人の眞正なる日本人出でよ

の呼びかけに應へて

第三十一回全国學生青年合宿教室開催

本會が主催する全國の大學生を主たる對象とする合宿教室も本年を以て三十一回を算した。これ程息永く繼續實修されて来たといふことは、この研鑽を企畫推進する側とその呼びかけに應へて参じて来る青年學生の諸君が、全國津々浦々にあつてマン・ツウ・マン運動、すなはち打てば響きあふ情理を盡した交流を繰り上げて来たからにはかならない。本年もこの企畫に賛同し多くの青年諸氏が、此處島原の地に參會した。その中には颯風之餘波による交通麻痺に一時遭遇し乍らも、東北・北海道から日本列島を縦斷して駆けつけてくれた學生諸君もある。運営に携つた者の一人として實に有難く亦、「學問と祖國と人生」といふ基調課題を學びあひ語りあはうと意志する青年は、必ずや到る處に生活を送つてゐるものだといふ感を深くもした。

此の合宿が第一回開催に踏み出したの

は、今を遡る昭和三十一年のことである。當時開催に際して拂はれた主催者側の苦心には立竿ならぬものがあったと聞き及ぶ。開會式に於いて國旗を掲げ、國歌君が代を斉唱することさへ、「薄氷を踏む思ひのすることが多かつた」と聞く。今次合宿教室での高らかな國歌斉唱の場面を思ひ浮かべると隔世の感がするが、此處迄到達するには、主催者の時代思潮に負けぬ決斷と青年の胸に呼びかける「一人の眞正なる日本人出でよ」との切願が研鑽内容に具現化され積み重ねられて来たからである。この合宿教室の營みに刮目された經濟學の泰斗小泉信三氏は、その頃「たいへん大事な仕事だ。しかも勇氣を要する仕事だ。即刻の効果はあらはれないかもしれないが、氣を永く、努力を積み重ねてゆけば必ず志の達せられることがあるだらう」と洩らされたといふ。爾來、時代の變動の眞只中であつて、此

の「大事な、勇氣を要する仕事」は、儘まずたゆまず遂行され、青年に向つて道を開き續けて来た。かくて第三十一回合宿教室は幕を開けたのである。會場を九州の島原の地、「島原グランドホテル」に設置し、八月六日から十日迄の四泊五日間の日程を組んで營まれた。招聘した講師は、筑波大



(参加者全員)

學教授の村松剛先生、東京工業大學教授の江藤淳先生の御二方である。参加人員は、男子大學生百三十四名、女子大學生四十一名、社會人二十名、講師、本會會員、事務擔當者等併せて九十九名、總數二百九十四名に達した。合宿教室の概要と講義要旨及び参加者の感想については次頁からの特集記事を御判讀たまはりた

い。さて、此處島原のひとつところに集合して交流した私達の經驗、すなはち、語りあふ同志の心が接近したり離れたたり、そして再び接近しあはうとする努力を繰返した四泊五日の相互研鑽は、口先きだけのお喋りでは勿論なかつた。亦それは、規格に嵌つた所謂正しい「學問、祖國、人生」觀を一律に學び取るといふことでもなかつたといふべきだらう。もし、さういふ程度の研鑽であつたのなら、理路整然とした議論や同調だけで事は済んでゐたに違ひないし、まして「體驗」といふ程のこともなかつた筈である。ただ一つの見方、考へ方を身に備へたといふに過ぎない。私達が志向したものは、合宿主題である「學問と人生と祖國」に對して鋭敏に反應する心豊かな世界であつた。村松、江藤兩講師並びに内部講師の熱っぽい肉聲に感じとつたものも、正しい定見といふより思想的課題に肉迫するその生命感あふれる感覺の鋭きである。さうした生きた思想がたたへられてこそ、初めて人の胸に染透る力強い言葉が生れ出づるのだ、といふ嚴然たる事實を私達は痛感し得た、と思ふ。

合宿散會後、参加學生の諸君は「生きた言葉と思想」の體現を志して、はや新たな學問を興し始めたやうだ。九州では、九州大學の荻原憲介君が「眞に生きる力となる學問を」と題する一文を草し、「吉田松陰書簡集」輪讀會の結成を傳へて來てゐる。合宿經驗は確に一人から一人へと輪を擴げつゝある。

(合宿運 營委員長 占部賢志 函)
福岡県立福岡中央高校教諭

合宿教室の経過

第一日(八月六日)

開会式

九州大学法学部三年荻原憲介君の力強い開会宣言で、第三十一回全国学生青年合宿教室の幕は切って落された。国歌斉唱の後、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い生命を捧げられたすべての祖先の御霊に対し一分間の黙禱を捧げた。

次に主催者側を代表し、国民文化研究会理事長小田村寅二郎先生が「一人一人がまごころを持って、心を開いて語り合へる、そんな楽しい合宿にして下さい。」と挨拶された。続いて参加学生を代表し、西南学院大学文学部四年日比生哲也君が「今のみなさんの心の中は、不安や緊張で一杯でせう。しかし、共に学び合おうといふ姿勢で臨めば、我々一人一人にとって、この合宿は必ず有意義なものになると思ひます。」と参加者に力強く呼びかけた。

合宿導入講義「学問の再生のために」

長澤 一成先生



先生は先づ、御自身の合宿教室での経験を話されながら、自分の心を虚しくして人の話を聞くことの難しさ、大切さを述べ

ていかれ、現在の学生の風潮が「人生いかに生きべきかといふ問ひに眼を向けなくなった」、その根本的な原因が、占領

後遺症による国家意識の喪失、殊に父祖の歴史との断絶にあることを指摘された。そして御自身の学生時代の体験として、合宿教室で茶谷武氏(大東亜戦争にて戦死)の遺書に触れた折のことを「このままでよいのか、自分はどう生きたらよいのかといふ問ひをつきつけられた思ひがした」と心を籠めて話された。続けて先生は「歴史は現在の自分の生き方を問ふ試金石だ。一人の人間の美しさ、立派さを正しく豊かに感ずる事を、人々に何時も教へてゐるものだ」と語られた。

さらに先生は、小林秀雄氏の文章を引用されながら「仁斎の学問が孔子と共に生きてみるといふ実践であった様に、過去の人間から呼びかけられる声を聞き、これに現在の自分が応へねばならぬと感じたところに学問の根本を据えてほしい」と訴へられ、「現在の生き方の手本となる様な書物や人物と具体的な心の交はりを持つことにより、過去を自分の中に甦へらせ、人生と直結した学問を回復したい」と強調された。

最後に先生は、山鹿素行の「よく身を修め、心を正しくして、國を治め天下を平らかにす」との言葉を引きながら「武士の使命感」について述べられ、「現在の大学生は、素行のいふ武士にあたると思ひます。使命感を持って大学生を送ってほしい」と私達合宿参加者を励ますやうに言はれたのである。

第二日(八月七日)

日本の外交の歴史と現況



村松 剛先生

先生は初めに、諸外国と付き合ふ上で重要なのは日本が主体性を持つことである、と指摘された。そして七世紀、聖徳太

子が隋に送った国書を例に挙げられ、「これは、他のアジア諸國を属國視してゐた隋に対して、対等の地位を築かうとする日本の自立宣言であつた。」と述べられ、当時の日本人の外交に臨む自主自立の精神と勇気を強調された。また、大陸から伝へられた仏教を日本独自のものに発展させたことなどを例に挙げられ、「日本人は、古来からの魂に対する敬虔な信仰心だけは失はず、主体的に異文化を摂取して来た」と述べられた。

次に、わが國の近代外交史に話を進められ、維新前後からの日本が常にロシアの侵略に脅かされてゐたことを、ペリーの「日本遠征記」などを引用して述べられ、征韓論も日清戦争も、国防能力が低かつた朝鮮がロシアの進出拠点となることを防ぐための対応に基いたものであり、明治の日本が自國の存続のために如何に苦慮したか注目すべきであると言はれた。更に、現在の日本外交の問題点について、日本の生命線たるベルシヤ湾の安全確保さへ他國に委せてをり、また、国連平和軍へも参加してゐない事を例に挙げられ、強大な経済力に見合った防衛努力を怠つてゐる日本に対して各國から不満

が生じてをり、このままでは自由主義諸國から疎外され、資源小国日本が立ち行かなくなることを強く懸念された。そして、クラウゼビッツの「戦争は別形態の政治である」といふ言葉を引かれ、「これは「政治は別形態の戦争である」と言つてもよい、つまり、國際政治とは各國が自國の利益のために鎬を削つてゐる場であるといふことだが、日本人はこのことを忘れてゐる。厳しい國際社会で日本が存続してゆくためには、過去のわが國の外交史に学び、真に自主的な外交を行ふ努力をしなければならぬ」と強く訴へられた。

乃木希典―明治人の「原型」―

山田 輝彦先生



最初に先生は、現在では全ての価値観が不鮮明であると指摘された。青年がどういふ生き方を求めればよいのか解りにくい現代に、最も典型的な明治人としての乃木希典大将を採り挙げられ、乃木大将の御生涯を辿つてゆかれた。

乃木大将は西南戦争中、田原坂で軍旗を喪失した。これは殉死と深く関はる事件で、先生は小林秀雄氏の「植木口の戦以後の彼の生涯は、死処を求めるといふ一念を離れた事はなかつた。」といふ文章を引かれ、乃木大将の思ひを語られた。日露戦争に於ける乃木大将に対して、先生は「乃木は愚将であつたと言ふ者も

みるが、日本は旅順攻撃の当時、近代要塞の攻略法を知らず、肉弾攻撃を繰り返さざるを得なかったのだ」といふ事実を挙げて説いてゆかれた。そして六万九千九人の部下を失った乃木大将の御氣持、さらにこの戦いで御息を二人共亡くされて何も言はず、ただ、漢詩に二〇三高地を「兩靈山」と呼ばれたことを偲んでゆかれた。

次に先生は、「うつし世を神去りましし大君のみあと慕ひて我はゆくなり」といふ乃木大将の辞世を紹介され、その陛下を思ふ御氣持に迫られた。

さらに先生は、乃木大将の殉死について、鷗外と漱石の作品には、乃木大将に対する感動がよく表はれてゐるが、大正期の作家には、もはや乃木大将の至誠が解らなくなつてゐる事などを指摘され、「乃木大将の殉死は、本当に日本民族が立派であつた時代の最後の儀式であつたと語り、結ばれた。

黒上正一郎著
『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』
輪読のために



小柳陽太郎先生
まづ、先生は本
を読む時の心構へ
について「先人が
心をこめて書かれ
た文章に接してい
く時には、自らの
心も整へて読まな
ければならない」と述べられ、輪読の意
義について「輪読は学問の出発点であり、
輪とは、心を輪の様にひとつにすること
であり、読とは、一言一言を大切に声を
出して唱ふることである」と語られた。

次に、聖徳太子憲法十七条第十條の「相
共に賢愚なること鑑の端なきがごとし」と
いふ言葉を紹介され「この言葉には、
私達の人間関係をじつと見つめられた太
子の御姿勢が窺へます」と太子の御言葉
に深く迫られ、また、第一条について、

日程表

	8月6日水 (第1日)	8月7日木 (第2日)	8月8日金 (第3日)	8月9日土 (第4日)	8月10日日 (第5日)
6:00		起床	同左	同左	同左
7:00		国旗掲揚 体操 検査	同左	同左	同左
8:00					運営委員挨拶
9:00	講義 村松先生 (質疑応答)	講義 江藤先生 (質疑応答)	講義 小田村先生 (質疑応答)	講義 自由発表	全体・感想 自由発表
10:00	班別討論	写真撮影	班別討論	班別討論	班別討論
11:00	班別討論	班別討論	班別討論	班別討論	班別討論
12:00	中食	中食	中食	中食	閉会式 重散
1:00					
2:00	開会式 職員説明	講義 山田先生	和歌導入講義 玉辺先生	講義 夜久先生	中解 重散
3:00	班別自己紹介 班別輪読	班別討論 (第1回 和歌創作)	班別討論 和歌 相互批評	班別討論 和歌 相互批評	班別討論 和歌 相互批評
4:00					
5:00	夕食 浴歩	同左	同左	同左	同左
6:00					
7:00	和歌導入講義 長沢先生	輪読指導講義 小柳先生	青年体験発表	講義 玉辺先生	講義 玉辺先生
8:00					
9:00	班別討論	班別輪読	班別輪読	班別輪読	班別輪読
10:00	就床	同左	同左	同左	同左



人間にとって基本的な概念が出てゐることばと「ことば」といふ

第三日(八月八日)
ことばとことば

江藤 淳先生
先生は、まづ、

紀貫之により書かれた「古今和歌集」の仮名序について話され、この文中に「ことば」と

「松坂の一夜」で賀茂真淵から「古事記」の研究を託された宣長は、真淵と手紙のやりとりをしながら「古事記」を解読していったことを話された後、「古事記」が私達に解るのは「日本語は千年も前に完成され、時代を越えて上代の人の心を伝える腰の強い持続性を持つてゐる」からであると力強く言はれた。

「太子は、私利私欲に囚はれて対立して了ふ人間の有様を『人皆党あり』と洞察されてゐる。その現実を見据えた中で和を貴ぶ事を切にお求めになる。そこまで読んで初めて太子の御心が生きて来るのではないですか」と指摘された。続いて、先生は「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の著者、黒上正一郎先生の御紹介をされ、「先生は、学ぶ、生きる、祈るが一体になった、実に心の深い方であられた」と思はれた。また、御自身の輪読体験をふり返られ「輪読していくうちに、以前読んだ昔の箇所新鮮な感銘を覚えて、目の前の霧が段々晴れてくる様な気持ちになる」と先人の心に触れる欲びを心々と語られた。その後、輪読箇所の分りにくい語句の意味をとられ乍ら読み進められ、数名の学生を指名されて、段落ごとに音読させ、指導された。最後に先生は「輪読を通して、真実の心に触れる欲びを味はって欲しい」と私達に呼びかけられ、御講義を終へられた。

とを指摘され、「ことば」と「ことば」の相互作用の最も純粋な形が、日本人の「ことば」を日本語の「ことば」により美しく表した和歌であり、「和歌こそ日本語の精髓である」と話された。
次に、本居宣長の「古事記伝」の中から「ことば」と「ことば」について書かれた文章を引用され、「意」と「言」は上代なら上代の「意」「言」があるやうに一つの時代特有のものであり、また、「意」は「言」によって伝へられるものなので「古代人の言葉を近代人の言葉でみれば、古代人の心が失はれてしまふ。古代人の心を知るには、古代人の言葉を読むことが大切である」と話された。
さらに「古事記」編纂の歴史に立ち返られ、六、七世紀の日本は、唐・新羅の圧力により制度が中国化され、また漢文伝来により口伝へされてゐた日本の歴史が外国語である漢文により表されたために、日本の歴史に変化・消滅が起り、文化的危機を迎へたが、漢文化された歴史を日本本来の歴史伝承の形である「声」に還元し、次に漢字を音標記号として表記し直す「古事記」編纂によりこの危機を乗り越えたことを強く語られた。

最後に、「もう一度日本は、文化的危機に直面した」と話され、占領軍による、当用漢字表と現代かなづかひの強制が、民主主義とは何の関係もない、民族の言葉に撃射を加へるものであり、検閲が、戦争で亡くなられた人の魂の存在すら拒否するものであることを訴へられ、この危機は古典を読み、古人の心を味はふことで乗り越えられると締め括られた。



宝辺矢太郎先生
先生は、「今日とはかく全員が和歌を作らうと決心して下さい」と、初めて和歌を創る不安を持つ学生に励ましの言葉をかけられた。

次いで、正岡子規の「若し感情を本とせずして、理屈を本としたる者あらば、それは歌にても文学にてもあるまじく候」といふ言葉を引用されて、「理屈は感情を壊してしまふものだ。歌といふのは心を写すものだから、感情を歌の本にしなければならぬ」と指摘され、創作の意義と、作歌上の留意点を懇切に解説された。

最後に、故青砥宏一先生の「我らはも言の葉もちて全宇宙うたひはらさむ生けるしるしに」といふ遺詠を紹介されて、「和歌を詠むことによって、生きてゐる証を留めたいといふ強い御気持ちに直に伝はってくるやうだ。」「かういふいい歌

を詠んで心を養つて下さい」と話された。

青年体験発表

最初に、運輸省港湾局防災課に勤務されてゐる久米秀俊氏が登壇され、学生時代に出会つた正岡子規の歌と文章を中心に話された。氏は「自分は大学での生活をラグビーと専門の勉強だけに費しているのかと疑問に思つた。そのやうな時に子規に出会ひ、「私は子規の写真を見て、その容貌に非常な驚きと興味をおぼへ、子規の歌を是非読みたいと思ひました。」また「世の人は四国猿とそ笑ふなる四国の猿の子猿そわれは」といふ子規の短歌を紹介され、「私達は、この粗野でもたくましい猿のやうな荒々しさを持つてゐるでせうか」と一同に問ひかけられた。最後に子規が夏目漱石に宛てた書簡を読み上げられ、「私は仕事柄たいへん忙しい毎日を送つてゐますが、子規のやうに自分を限ることなく敏感に心を働かせてはつらつと生活していきたい」とその決意を述べられた。

次に、鳥栖市役所に勤務されてゐる西山八郎氏が登壇され、「私は学生時代、戦争や天皇といつた問題についてわからないことばかりでした。そんなとき、先輩の一人が、戦没された方の遺書を紹介して下さい、その遺された言葉を讀んだとき、私は愕然としました。私は国のために自分の命を捧げた人がゐるといふ歴然たる事実を知らなかつたのです。」と当時を振り返りながら語られた。次に、特殊潜航艇に乗り込み、真珠湾攻撃の際に亡くなられた同郷の広尾大尉を偲ばれ、

「あの戦ひを概念的に論ずることは簡単ですが、わが身を顧みず出征していった若者がゐたといふ事実を思ふとき、自らの生き方を問はれる思ひがします。」と声を詰らせながら、切々と語られる氏の姿に、言葉を越えた氏の深い思ひが感じられた。

慰霊祭

夜空に星のきらめく中、参加者一同は、多少緊張した面持ちで祭場へ臨んだ。祭式は、松吉基順先生の和歌朗詠に始まり、関正臣先生の警蹕と共に、最敬礼を以て御霊を御迎へした。そして、加納祐五先生の祭文奏上の後、小田村四郎先生が御製を拝誦されて、厳かに慰霊祭は進行していった。そして最後に、「海ゆかば」を斉唱して御霊を御送りした。一同は、「祭りの庭に來られた御霊と自由に御話になるつもりで」といふ森田仁士先生の慰霊祭説明での言葉の如く、心を整へながらも柔らいた様子で、御祖の御霊を偲び奉つた。

第四日(八月九日)

「聖徳太子憲法拾七條」を正確に讀みながら日本及び日本人について所懐を述べ、小田村寅二郎先生



先生は憲法拾七條を一條づつ声に出して讀まれ、言葉を送られながら丁寧に解釈してゆかれた。その中で四條の「群卿百寮

禮を以て本と為よ、五條の「傾訟を治むる者、利を得るを常となし、賄を見て訴を聴く」といふ言葉について、「政治を司る人が禮を尽さないといふ、現代に於ける傾向に陥りやすいといふ、現代にも当てはまる事を千三百年前に太子は具体的にズバリと指摘されてゐるのです」と述べられた。さらに「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ」といふ言葉で始まる拾條を讀み上げられた後、「ここには、現代と全く変はらない様々な感情が渦巻く人間のありのままの社会生活があり、これらの言葉は、その様な人生の真実を正確に見つめ率直に指摘してゐます。しかし今は、欠点をも含む人の心の内面に目を向けず、お互ひに誤魔化し合つてゐるのではないか。そこからは自分の心を見据えて生きた人間の美しきくればな姿も絶対に見えてきません。」と太子の言葉を通して現代の日本人の意識をきびしく批判された。続いて一條の「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す」といふ言葉について、「人間社会では忤ふことになりがちであるから和を以て大切なこととしよう。むづかしいが和を目標にしよう。これらの太子の御言葉は現実社会を離れてはゐないので。」と憲法拾七條が、唯、理想社会を描いたものではなく、現実をしっかりと認識してゐるものであることに注意を向けられた。そして最後に「太子の時代も今も少しも変はらないんです。それに気づけば古典を讀むことは楽しいでせう。どうぞ

太子の御言葉を読み味はって下さい。」と古典に触れる喜びを語られ御講義を終られた。

今上天皇の御歌について

夜久 正雄先生



先生は、短歌創作は自己の心を見つめ直す基本的修養だと言はれ、御祖を祀ることは日本の伝統であると言はれた。そして、

山上憶良の「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ国」といふ言葉を引用し、日本は天皇陛下の統治なさる国で、神代より歌詠みの盛んな国であると言はれた。

先生は、今上陛下の御歌が、発表されたものだけでも六百首にもなることに驚きを述べられ、その中より何首かの御製を引用されて、陛下の御心を偲んでゆかれた。また歌会始は正に「言霊の幸はふ」ことの表現であり、全国にある陛下の歌碑の多さは、国民の陛下に寄せる思ひの結晶であって、ここに陛下と国民の心が一つになってあるといふことを沁々と語られた。さらに、虫を詠まれた御歌から陛下が小さな生物にまでも深き愛情を持っていらっしゃること、そして皇后陛下の御歌には、陛下の皇后陛下を思はれる心が窺へて、我が国の理想でもある家族的団樂の雰囲気といふものが感じられることを述べられた。

創作和歌全体批評

折田 豊生先生

先生は、相互批評を行ふに当たり、お互ひが知恵を出し合ひ、相手の気持ちを押さえて、互いに推し量ることによって、友達同志の心がつながってゆく喜びを話された。



次に、歌稿の中から学生の作った歌を二十首程取り上げ、丁寧に添削されてゆかれたが、或る友の「友どちの心開けしその姿我が全身も振へてやまぬ」といふ歌に添削された後、「全身が振へてやまない」といふ強い経験が伝はって来ると言はれ、感じたことを率直に詠むことの大切さを強調された。時折、ユーモアを交へて話される先生の批評に、不安な気持ちで臨んだ学生も心なげられた。

最後に、「相手の気持ちを押さえて、お互ひの気持ちが深まっていくことを願っています」と話されて和歌全体批評を終られた。

映画「伊勢の遷宮―御神木編」

上映に先立ち、関正臣先生が伊勢神宮の式年遷宮について話され、二十年毎にすべてを新しくして元通りにする、皇家第一の重事であると述べられた。映画では遷宮の際に使はれる御神木が、民により敬虔な雰囲気の内山から切り出され運ばれる様子が紹介され、目で見ると遷宮の序曲に一同は驚嘆し肝銘した。

昭和史の一端

先生は、御自身が身をもって体験され

た大東亜戦争を振り返られ、「私にとってそれは感動的な事件だった」と述べられた。そして日露戦争当時、全国民が国運を賭して戦ったことを話されて、現代の私達は国の運命を自分のこととして感じられるだろうか、と問ひかけられた。

次に、明治天皇の御製について触れられ、古典や手紙の心のこもった言葉は人の命をつなぐ言葉である、といふお話の後、国民のことを思はれる陛下の御製に私達国民が感動した時、「国民の心と天皇陛下の御心が障害なく、すつとつながる」ことを述べられ、明治天皇の御製は先生御自身にとって、「本当に命をつなぐ思ひをさせられるものである」と語られた。



最後に、共に学ばれた先生の御友人の遺歌を詠まれた後、「友達と御製を拝誦しながら送った数年間の学生時代に、一生を支えてくれる全部があった」と述べられ、日本を思って亡くなられた御友人のことを偲ばれつつ、御講話を終られた。

第五日（八月十日）

運営委員長所感発表

占部賢志運営委員長は、「この合宿の中で私達は、『学問・人生・祖国』に就いて真剣に語り合ってきましたが、そのことは、私達にとって自己の生き方をぬきにした離れた別の世界の事ではなく、正に日本人としての自分を知り、発見す



る事だったと思ひます。また、『自分分はかう思ふ』と、自らの生活の体験によって得た思ひを互ひにぶつつけ合ひながら心情を練り直す体験をしました。どうか、そこで生じた疑問に、すぐに結論を出さず、胸のなかで暖め続けていってほしいと思ひます。」と合宿を振り返って所感を述べられた。

合宿をかへりみて

澤部 寿孫先生



先生は全体感想発表を受けて「自分の心を働かせよう」と君達が努力されたことは、実に貴い経験です」と述べられた。そして、小田村寅二郎先生の「現代の日本人は、戦前を批判する世相の中で、何の疑問も持たずにある。これでは日本はだめになると思ひ、合宿を始めたのです」といふ開会式の言葉に触れた後「現代の風潮は、歴史の真実を見窮めようとすることをなほざりにしてあります。さういふ風潮に囚はれてゐては、正しく歴史を学ぶことはできません」と訴へられた。最後に「君達は自分で人生を定める大切な時期にあります。自分の生き方を正しく定めて、決然として生きていただきたい。また、私達の一人一人が、祖先を偲んで

いく態度で、歴史の真実をしっかりと見窮めるとともに、日本の事を真剣に考へていきませう」と参加者一同を激励された。

閉会式

国歌斉唱の後、学生を代表して早稲田大学三年大日方君が「短歌を一緒に批評し合った時の様な、お互ひの心が通ひ合った体験を生かして、大学へ帰ってからも、この様な輪を広げて行きませう」と力強く呼びかけた。次に主催者を代表して加納祐五先生が「私達はお互ひに初対面でありながらも、一つの気持ちとなつて語り合ふことができました。それはお互ひに心から信じていることができたからです。私はそこに国のいのちを感じます。この合宿で得た機縁を大切に、合宿が終わった後も友達との友情を深めていくください。」と語られた。最後に「神州不滅」を斉唱し、中央大学二年久保田真君の力強い閉会宣言で、第三十一回合宿教室は終了した。



(仁田峠にて)

参加者感想文

生きた言葉の力

西南学院大 文四 日比生哲也

今回の合宿を通じて常に考へさせられたのは「生きた言葉の力」であった。漠然と「国を思ふ」とか「友を思ふ」などと考へる事が、茶谷大兄の遺書の前には何と無力なことだったか。また、国家の危機と自分の身内への切なる思ひとの間で苦しまれた御言葉を偲はずして客観的に論ずることが如何につまらないことだったか。「国を考へる」などと肩を張る必要はない。遺された御言葉を辿り、自分の中に湧きくる心情を大切に、ただである。

心の中に一つのものが刻印された

早稲田大 法一 新屋 信隆

初めての参加で、多少不安はありましたが、今、全日程を終えて、何か心の中に一つのものが刻印されたことは確かです。この合宿が始まるまで、全くの他人でしかなかった人と、討論を交わし合い、お互いの意見をぶつけあうことのできる友人になれたのはうれしいことでした。大学も学年も違う人、又、大学では話すこともない社会人とも会え、大変貴重な体験でした。

言葉が生きている時

中央大 法三 秋山 信之

合宿で一番楽しかったことは、班友とじっくり語り合う時間があり、皆が心を開いて語り合ったことです。しかもそれは、相手に自分の気持ちを正確に伝えようと努力を常に必要とする緊張感の

あるものでした。自分の言葉が生命感にあふれ、生き生きとしているのは、経験を通じての感動と思索がこめられていただけだということを、改めて実感しました。

人の思ひをくみとる

早稲田大 教育三 大日方 学

長澤先輩が導入講義の中で「聞く」との難しさを語られましたやうに、班別討論のとき、班員がどのやうな思ひでその言葉を語ってゐるのか、くみとることが非常に難かしい事を痛感しました。言ってみることが頭で解つても、どのやうな思ひで語ってゐるのかに自分の思ひを寄せなければ、つまらぬ会話になってしまふ。真剣に相手の言葉に耳を傾け、心を集中させたとき思ひをくみとることができました。

もっと勉強していこうと思う

防衛大 理工一 古川 茂

自分がいかに日本の歴史の流れや伝統を知らないかがわかりました。今は、自分にもこの合宿に来て強く心に感ぜられたことがあります。日本が戦後連合軍によって貴重な文化、伝統を絶ち切られる政策を取られた結果、現代の日本の状況は、まんまと連合軍の思わくの道をすすみつつあるように自分には感ぜられるのです。このままだと日本はまったくうすっぺらな国になってしまいます。

真の心の交流とは何であったか

岡山大 文一 十時 浩司

大学入学以来むなしく怠惰な生活を送り続けて来た自分にとって、この五日間が如何に重要な意味を持つものであるか、

測り知れません。もしこの合宿に参加しなかったならば、今では心の友となった皆とも一生知り合ふ機会がなかったかも知れません。皆で聞き入った先生方の御講義、その後の班別討論、声を限りて歌つた、「進めこの道」などさまざまな体験の中で、理屈ではない真の心の交流とは何たるかを身をもって知り得た気がします。自分の中に、「日本人の心」を見出したのも大きな収穫でした。現在の日本は、先人に思ひをはせる」といふ事を忘れてしまった気がします。でも、如何に時代が変わらうとも、我々日本人には、古来から受け継がれて来た大和魂と言ふべきものがあると確信してゐます。

長い間忘れてゐたこと

廣島大 經一 國永 英樹

恩師から頂いた合宿参加を勧める御手紙の、僕は變はりました。是非おいで、といふ御言葉に心惹かれて参加しました。まづ感じたのは、声を出す、といふ事でした。挨拶、拍手にさへ感動しました。更に、皆があんな大聲で歌ふ事。自分は今迄そんな事があつたらうかと省みました。僕は長い間忘れてゐました。また、狭い世界に安住しないやうに自己を鍛へ上げようと思ひます。今、からっぽの自分に氣付きました。氣付いただけでは駄目です。自分で修練しなくては。まだまだモラトリアム状態を抜け得てゐない自分に、暖い言葉や鋭い啓蒙を與へて呉れた友に感謝し、再會を祈念します。

自分を見つめつづけた

徳山大 経四 田村 伸二

私はこの合宿に参加するにあたり、自

分の素直な本當の心を真剣に見つめ、それを卒直に友に伝えるということをと志しました。そして合宿が終ろうとしている今、私の吐いた言葉の一言一言が本當に自分の心から出たものであったのだろうかと思つています。それまで本で読んだり、誰かから聞いた受け売りの知識を並べ自分の心をごまかしているという事を知らされました。この合宿は自分にとって学生時代最後の合宿になるわけですが、社会人となつても、自分の心を素直に見つめていくという一貫した姿勢をもつて研鑽していきたいと思つています。

私の心呼び起こしてくれた

拓殖大 外語三 住川 宏幸

班友達がメモをとりながら真剣に講義を聞き、その後の討論の時間にしつかり自分の意見を言うのを見て、情けないやら、恥ずかしいやらで、すぐにでも逃げ出したいような気にさえなりました。私には人の話を真剣に聞き、またその話の一言、一言を深く掘り下げて考える姿勢というものが欠けていたように思われます。知識においても、私は一歩も二歩も及ばないように思えます。つくづく自分は、これまで何をしてきたのかと考えるを得ません。

偉大なる先人と、語り合へる友と

中央大 商三 稲葉 久人

四泊五日の合宿を終へ、今思ひ出すことが二つ程ある。それは、様々な友人達と本音を語り合ふことができたといふことと、今一つは、いにしへの人々の心に接し、その方々の生き方に思ひをはせたといふことである。前者は、当代の日本

人が、例へば、ものごとに感動しても、それを口に出すのがはばかられるやうな所がある故、きはめて新鮮に感じられたのである。また、後者は、ともすれば疎んぜられがちな、古の人々の生き様が実は、我ら現代の人間にも、「あ、先人も同じ日本人であつたのか。」と、今更の如く深く感じ入らせるものがあつたといふことである。そして、今、偉大なる先人を持ち、深く語り合へる友を持ち得たといふことから、本當に日本に生まれ得たよかつたと思つたのである。

開かれたよろこび、楽しさ

東海大 文四 西村 和晃

私は初参加であつたため、大きな不安と緊張で、初日を迎えた。「どんな合宿なんだろう」、「自分は講義についてゆけるのだろうか」等、さまざまな気持ちで、私の心を大きく揺振り、堅く心を閉ざした状態であつた。そのような私の心を一掃してくれたのが、班における先輩方、友であつた。班別討論において、私の意見を、考えを理解してくれようとする、みんなの姿勢が、私の心をすなおに表現さし得たのだと思う。自分の考えを、心をすなおに見せ、討論できるよろこび、楽しさを、この合宿においてつくづく感じた。

輪読のおかげで

拓殖大 外語三 伊藤 洋

輪読というあまり学校ではしないものも、大変役立ったと感じました。今までは友達同志での会話においても、自分の意見だけ言つて、友達の意見は少しも違つていけば、まっこうから否定してき

ました。しかし、この輪読のおかげで、相手の話を理解するように努める事がいかに重要か分りました。

學問にとり組む據りどころ

大分県立大分市野丘高等学校 石井雅晴 31歳

この五日間、世間の雑事を忘れて、眞の學問に觸れ、討論し合つたことは、これからの私にとって、學問にとり組む際の據りどころとなるだらうと思ひます。また、初めて経験させて戴いた慰靈祭。日本人が古来より、このやうにして祖先の御魂を鎮め奉つて来た、ああこれが日本人の心なのだなあ、この尊き祖先の方々の上に現在の日本が、今の我々があるのだなあ」と改めて實感させられました。そして二度の短歌創作。自分の心情を、感動を正直に吐露することが如何に難いかを思ひ知らされました。和歌を創作するときの事物に對する觀察の仕方、心情の扱へ方は本當に素直に心を開いた態度である事が大事だと痛感しました。

日本人の心を大切にしたい

九州女子大 文四 前田美由紀

「歴史や言葉を味わうということとは全て心を学ぶことなのだ」という言葉に今までの自分にむなしさを感じた。この合宿では自分なりの生き方、考え方を常に問われていたように思う。これは、日常の中でこそ真に問い続けなければならぬことであることを胆に命じて、日本人の心を知り大切にしたい。それが自分自身を知ることにつながるのではないかと思う。

深く見つめ、考えるということ

尚綱大 文三 平田 睦子

初参加でしたが、初めて真に深く学び問うことのできた五日間でした。それは自分自身を深く見つめ、考えることであり、そうした姿勢は歴史を見つめることやすべてのものを深く観ることに共通しているのだということに気づき、大きな感動を残してやみません。また、日頃何でもなかったことを深く観ることによって感動し、それを和歌にたくすこと、友に語ることの難しさとすばらしさを感じました。

茶谷さんの遺書

熊本大 教二 三石 陽子

初めての参加でしたが御講義の中から自分たちにとって歴史がいかに大切なものがあるかを感じさせていただきました。戦死された茶谷さんの遺書を読んで「私は生命をなげうって国を護つて下さつた方々がおられたからこそ生きてゐるのだ」と実感しました。そして、先生方が先人の御霊を生かし続けておられることが感じられ、歴史の眞の姿そのものを見るような思いがしました。

柔らかな心で接していけば

福岡教育大 教四 柳池圭伊子

「心に武装しないで柔らかな心で人と接していけば同じ日本人として必ず心通いあつていきます」という先生方の深い確信に驚嘆させられ、先人の方々の深いことと學園の友に通じなくなる痛みが深かつたのですが、陛下や先人の方々に班の友らと心をよせていけた喜びを基として、これから素直にことばをかきねていけば日本人の道を歩んでいけるという確信をもつと深めていきたいと思つています。

参加者詠草

九州大 文四 竹内 昭彦

合宿開始前、一人班室にて
晴れわたる大空眺めいまだ見ぬ班友もへ
ば胸高なりぬ

亜細亜大 経四 松吉 基光

来年も必ず来ると言ひし友の姿見出し
走りゆくなり

約束を守りて来にし我が友を我はうれし
くたのもしと思ふ

北九州大 文二 倉光 朋子

島田さんを想ひて
再会を信じて別れし去年の日の想ひを胸
に吾は来にけり

東京ゆ来らるる苦の御姿を捜し捜してつ
ひに見えず

尚綱大 文三 富田 優子

ひたむきに友に語りひ問ひかくる友の姿
に胸あつくなる

仁田峠登山

東北学院大 文二 根岸 一成
妙見岳の展望台よりながむればかすみか
かれる有明海見ゆ

西南学院大 文四 日比生哲也

緑濃く深き谷間を眼の下にのぞめば足の
すくむ心持す

うみやまをはるかに眺め友どちと語れば
涼しき風の吹きけり

国学院大 文一 亀井 正弘
息きらし妙見岳の頂に登りし時の風ぞつ
めたき

熊本大 医五 山田 和慶

ふもとより雲たちこめてたちまちにあた
りの景色けぶりてゆくなり

千葉工業大 工二 山本 陽介

いただきに着きて班友らの顔見れば己が
心も晴るるこちす

熊本大 法一 北村 公一

展望台のベンチに座りて東のふるさとの
方に眼をこらすなり

西南学院大 法一 黒瀬 浩児

我先にと登り来りし仁田峠ばむ顔にそ
よ風の吹く

亜細亜大 アジア研究所 福島 典子

木もれ日のまぶしき小道に語らへば心し
づまり疲れ忘るる

福岡県立水産高校教諭 松尾 延明

覆立つ仁田峠よりふるさとの天草の島か
すかに見えぬ

西南学院大 文四 野見山 薫

江藤先生の御講義を拜聴して
今もなほ占領政策の影響で正しき言の葉
われら知らずも

西南学院大 文四 一ノ瀬健二

知らずともやまことばはうけつぎてわ
れらの中にありとふ師の君

広尾大尉の戦死のお話を聞きて
大尉殿と声つまらせる先輩の御姿見れば
胸にせまりく

亜細亜大 経営四 石井 義昭
まごころをこめて語りかくる友どちのそ
のやさしさをうれしく思ふ

中央大 文二 久保田 真
これからもがんばりあはうと力強くわが
手を握る友のたのもし

武庫川女子短大 国文一 松永 知子

松吉正資氏の御歌を拜聴して
美しき大島を離れ戦地にて散りにします
らをの心慰はる

津田塾大 学芸一 林田 聖子

まっすぐに眼みつめて話したる友の気持
の我が胸を打つ

厚木市教委 難波 浩

慰霊祭の和歌朗詠を聞きて
万感の思ひをこめてうたはれし声悲し
もわが胸を打つ

亜細亜大 法三 平石 清久

五日間共に過ごせる友どちと別れゆく日
のはや来たるなり

東筑紫短大 保育二 長畑 由紀

最後の夜なごりをしみつ遅くまで心開き
て語り続けり

東洋大 社二 吉川 敦夫

合宿最後の夜に
八人がひとつになりて友どちの歌を直せ
る時ぞ楽しき

夜ふけまでねむさをこらへ友どちの心慰
びて言の葉えらびぬ

.....

参加大学及び参加学生数

拓殖26 亜細亜16 中央12 早稲田11

九州8 西南学院8 九州女子8 長崎
6 熊本6 防衛5 日本5 徳山5
広島3 東北学院3 尚綱3 (以下2)
宮城教育 専修 高千穂商科 国学院
千葉 富山 福岡 佐賀 佐賀女短 北
九州 (以下1) 北海道工業 北海学
園 東京理科 東洋 日本文化 明治

東海 法政 千葉工 江戸川女短 安田

女子 帝京 津田塾 東京国際 愛知学
院 京都 立命館 京都女子 大阪教育
大阪外語 武庫川女短 岡山 徳島

島根 福岡教育 九州産業 九州造形短
福岡教員養成所 東筑短 宮崎
(五十五大学 計一七五名)

.....

編集後記(1) 島原の地で共に学んだ合宿

教室から早一ト月が経たうとしてゐます
が、皆さん如何お過ごしでせうか。この合
宿教室の記録は、東京地区・福岡地区の
学生がそれぞれ正大寮・葦牙寮に集って、
自分達のメモを頼りに書いたものです。

限られた字数の中で、合宿の様子をどれ
だけ正確に伝えられたかはおぼつかない
のですが、皆さんが合宿教室での感動を
思ひ起こすのに役立てば幸ひに思ひます。

(九州大学 法三 荻原憲介)

(2) 七月の二十日ころから照りつづいた

お天気は台風が来る迄、およそ一ヶ月は
続いて残暑も例年になく長かった。お蔭
で合宿開催期間中は、高地でなかったせ
ゐもあるが一滴の雨にも会はず、好天に
恵まれた五日間であった。日本の外交に
ついて、講師村松剛先生は冒頭に、「外
交」とはこちらがどう対応するかの問題、
こちらの精神即ちこちらの文化の問題だ
と言はれた。日韓・日中・日米間の只今
展開してゐる事態について、尽くさうだ
と思ひ当る言葉である。参加者諸君が心
の底から「学ばねばならぬ」と感じ、決
意したことを、友人同士呼び合つて前進
されるやう祈ります。

(宝辺)

国民同胞

発行所
社団法人国民文化研究会
(九州←東京←全国)
東京都中央区銀座
7-10-18 柳瀬ビル三階
月刊「国民同胞」編集部
下関市南部町25-3 宝辺正久
振替下関8-1100 電話31-1152
毎月一回10日発行
購送料 年間1500円

山本勝市先生追慕

三浦貞蔵

経済学博士山本勝市先生が、去る八月一日悪性リンパ腫に因る肺水腫のため急逝された。謹みて深い哀悼の意を捧げまつる。

七月十六日入院なさるまで、孜孜として読書に励まれ、執筆をつげなされた先生が、僅か半月でご他界なさるとは夢にも思はなかつたことである。

昭和五十五年二月、先生の論文選集『社会主義理論との戦い』（国文研叢書2）が出版されるにあたり、先生は「限りな



き喜び」の一文を寄せられた（同書巻頭所載）。その中で先生は、私共を「大東亜戦争のはじまる前から苦菜をともにした私の古い同志」とまで言はれた、その深厚なご期待とご信頼は終世忘るべからざることである。

先生は、小田村さんの弔辞にあるやうに、昭和七年『経済計算』（千倉書房版）を、その後の研究を書き加へて昭和十四年『計画経済の根本問題』（理想社版）を

世に問はれた。満州事変前後から統制・計画経済論が非常な勢ひを以て流行したが、この両書は、計画経済が経済計算即ち生産の経済的遂行において、抜き差しならぬ難点を有することを原理的に明らかにしたものである。先生のごご研究は、単なる学問的興味に出づるものではない。統制・計画経済の実行が、祖国に危局をもたらすことを深憂なさつてのことであつた。

先生は「わが文章の思い出」（昭和三十

八年、東京山本会版）の中で、「計画経済の根本問題」発行当時のことを回想され、田所廣泰君らが接近し来る機縁ともなつた、と述べてをられる。先生の所説に全面的に共鳴された田所さんの眼力は流石に鋭かつたが、私共はこの御本によつて経済組織の根本問題について眼を開かれ、統制・計画経済論と思想的に同根の長期戦論が精神科学研究所における言論戦の重要な標的の一つとされたのである。

今から考へると稍々激越であつたかも知れないが、田所さんを先頭に、時流に對する仮借なき言論戦を展開した。やがて昭和十八年二月、田所さんが東京憲兵隊に拘留され、引き続き私共も検挙された。前後して山本先生も、同じく憲兵隊で、任意出頭の形式ではあつたが、三日間、長時間の取調をうけられた。その目的は精神科学研究所の言論活動が「反軍」であるとの言質を先生から得ようとしたもので、これに対して先生は反論弁護されたのであるが、この私共に対する蔭のご努力について先生から一言も承つたことはない。最近先生の「日記抄」を拜見して始めて知つた次第で、山本先生とは実にかくのごときお人柄であられた。

欽慕の情を新たにす次第である。戦後、埼玉県から衆議院議員選挙に出馬され、故桑原暎一さんを始め、夜久・小田村・鈴木（多喜男）の皆さんが応援に馳せ参じたが、先生は勇氣百倍して戦はれたことであらう。前後五回当選、議員として通算十一年九月、その間、先生はつねに「国民の代表」としての自覚と氣概を堅持して任務を果された。

「私は半世紀のながい間、社会主義的計画思想から、自然で自由な我が経済社会を守るための、たたかい」の文章を書きつけてきた」（前掲論文集巻頭）と言はれたが、『福祉国家亡国論』（昭和五十年、保険福祉開発研究財団版）もその代表的な著作の一つである。国会図書館でこれを閲覧した某歯科医が先生をお訪ねし、閲覧者が多いせいか、蔵書の傷みが甚いとの言を聞かれ、大変お喜びなさつたことを伝へ聞いた。九月某日、右図書館へ行つたところ、製本中とのことであつた。世を憂へる真実の言葉は必ずや人の心を打つものであることを思はしめられ、ここに書き添へておく。

国民文化研究会が戦前からの道統を承け継ぎ、戦後三十一回の全国学生青年合宿教室を営んできたのは、理事長を始め役員諸兄の同信協力に俟つことは勿論であるが、半世紀近い間、先生の変ることなき有形無形のあたたかいお心を忘れることはできない。

その先生は、もうこの世にいません。後掲の「口述」は未完のままであるが、このあと先生は何を語られたかつたのであらうか、心に重くのしかかつてくる。

八月十五日、従四位勲二等、山本勝市先生に對し、「正四位に叙する」「特旨を以て位一級を追陞せられる」のご沙汰があつた。埼玉県川口市の興禅院墓域に、先逝かれし令夫人と共に葬らる。戒名 顕光院勝山敬義居士。

（川崎製菓 取締役）

弔

山本勝市先生、先生の御霊のみまへに、謹んで弔辞を述べさせていただきます。

先生には、五十年の長きにわたり、いつも慈愛に満ちた御まなざしで、にこやかな中にも凛然としたお言葉で教へ諭され、倦むことなき御情熱を以て、私も国民文化研究会につらなる全国の友らの上に尊い御教導を垂れ給ひました。その御恩は、言ひ古された言葉ではございますが、正に海よりも深く山よりも高いもの、と申すはかほございません。

お亡くなりになられましたのは、八月一日午後九時二十三分とのことでございますが、その日の午後二時に、加納祐五、三浦貞蔵、夜久正雄と私の四名が、御病室にお見舞に同ふお許しを得てをりました。先生はその前の日に、「自分と加納ほか三名との会話は、全部テープにとっておきたいので、テープ録音が出るやうにしておきなさい。」と御看護に当たてをられたお嬢様(鎌田カオル夫人)にお命じになられた由でございます。恐らく、深いお考へがあったのであったことと拝察されます。その御用意が出来

辞

てみた御病室に午後二時に参上した私どもでございますが、その日の午前中まではお元氣に來訪者とお話しなされてをられたといふ先生が、その時点ではまことに残念なことに、呼吸が徐々に不調になられはじめてをられました。しかし先生は、さうした中でも、鋭い御氣魄と力強い御発音でお話をされ、病魔克服への倦むことなき真剣な御取組みをうかがふことが出来たのでございます。しばらくして辞去した私どもでございますが、その数時間後にあの世に旅立たれてしまはれるとは、誰もがつゆほども考へられなかつたことでございます。それほど先生は、全身全霊を籠めて再起への御情熱を振ひ立たせてをられ、お言葉にも力がかもってをられたのでございます。

御病室がすでに全身に転移してゐる、との医師の説明を聴き、深い憂慮に包まれて病院を辞去した私共でしたが、あの御氣魄ではまだまだお持ちにならう、と話し合つたことでした。それが、数時間後の御急変のおしらせとなり、再び参上した病院では、靈安室に安置された先生

のお姿を拝すことになり、ただただ呆然とするはかほございませんでした。先生の九十年にわたる御生涯の最後の日の御動静を、たまたま伺ひ得ました尊い御機縁を改めて謝しまつり、(今の日本をこのままにしておいては心配でならない、との深い憂國のお心から)その日の会話をテープ録音してまで、これからのお心組みを示さうとされた、いはば、いまはのきは、まで戦ひ抜かれた尊い御志をしめばずにはをられないのでございます。

願はずと山本勝市先生は、御年三十歳前後の頃、当時和歌山高商の教授として御在任中、大正の末期から昭和の初めにかけて、文部省から在外研究員としてフランス、ドイツそしてソビエトに留学されました。この時点でソビエトを訪ねられたことは、深い意義があられたことになりませんが、御帰国後三年経つた昭和五年に、京都の「思想研究会」から出版された御著書「マルクシズムを中心として——その説明と批判——」が爆発的売れ行きを示し、その印税収入をもとに、私費留学として再度ソビエトとドイツに赴かれ、彼の地の学者たちと「マルクス主義的計画経済」についての討論をつみかさねられ、マルクシズム計画経済理論の「根本的誤謬」を明確に把握されるに到りました。越えて昭和七年、小泉信三

先生のおすすめによって、千倉書房から「経済計算」と題する御著書を出され、マルクス経済学批判の理論的指導者としての地位を、確乎不動のものとされたのであります。時に先生、三十七歳の御若さであられたのでございます。ついで昭和十四年、四十四歳の折、理想社からお出しになった「計画経済の根本問題」こそは、山本先生畢世の御著書となり、同時に、この御著書を学位論文として提出されましたのが、今の一つ橋大学の前身、東京商科大学で同大学から、昭和十五年に経済学博士の学位が授与されるに到りました。

一方、今は国民文化研究会の名のもとにありますが、昭和十五年、支那事変下のわが国が、政治・経済ともどもに一國一党的な統制にはいらうとする傾向を憂へ、民間に精神科学研究所を設立、学生運動体として日本学生協会を設置して、マルクシズムの浸透と対決すべく立ち上がったのであります。山本先生の学位授与論文となった「計画経済の根本問題」といふ御本こそは、私どもの心の糧となつて、四六時中肌身を離さぬ書物となつたのでございます。先生は、いくたびか私どもの会合に無報酬で出席され、輪読指導にもお心をこめて當つてくださったことでした。

先生は同時に、全国の中小企業者が、統制経済政策の犠牲となりつつある状況を憂慮せられ、全国到る所の中小企業者の苦しい訴へを謙虚におききになり、また、励まされる日々をつづけてをられました。山本先生が、戦後の第一回目の総選挙に際し、埼玉全県区の選挙に打って出られました折の、県下の中小企業者との膝を付き合はせての対話運動のすばらしさは、さきの戦時下における全国の中小企業者の苦しい立場をよく理解され励まされた御活動と、終始一貫して自由主義経済を死守しようとして来られた御信念の延長であったと拝察されたのでございます。

しかし、私どもの精神科学研究所と日本学生協会は、大東亜戦争勃発後も臆する所なく東条内閣の政策批判をつづけたため、昭和十八年二月に、この種の運動体に対しては最初ともいふべき弾圧が加へられ、同志全員、東京憲兵隊に檢舉され、半年後に不起訴釈放とはなりましたが、二つの団体は解散の憂き目に遭ふことになりました。山本先生は当時、文部省直轄の国民精神文化研究所の勲任所員であられました。私どもの精神科学研究所と日本学生協会に対して反戦反軍を指導し、自由主義運動を経済学説に關して指導してゐた、との理由で、また、

おもてには出ませんでした。戦時下の軍と官僚による経済政策を批判したのがけしからぬ、との理由で、昭和十八年九月文部省から解任させられてしまはれました。このやうに先生に累が及んだことは、かへすがへすも遺憾のきはみであつたのでございます。しかし占領政策がはじまりますと、戦時下に解任させられた先生に対して、理不尽にも、先生が超国家主義の思想家であつたとの理由で、G項該当の追放にさせられてしまはれました。

かく見てまゐりますと、山本勝市先生は、戦前においては、自由主義経済に立つてマルクシズムを終始批判し続けられ、戦中といはれる時期には、当時の為政者たちが、(表向きに説明してゐた)物資不足に対応するだけの単なる統制経済政策ではなく、その仮面のもとで、具体的にはマルクシズムの計画経済理論を根底に持ちながらの統制経済政策を、進めてゐることに対して、身を挺して戦はれたのであり、戦後になつては、社会主義・共産主義が日本全国に風靡するさなかに立つて、鳩山一郎、金原舜二氏らと共に、いち早く「日本自由党」の結成に参画し、その創立委員中の経済政策担当の第一人者として立ち上がられ、戦後の日本は、「自由主義経済を基底にして経済復興に

向ふべし」、との大方針を示され、その理論的指導者となられた、と申すべきと存じます。

昭和二十二年、いまの「自由民主党」の前身、「日本自由党」での当選をはじめとして、埼玉四区から五回の当選により国会議員として真摯な貢献を重ねられ、その間、大蔵委員長、通産政務次官などを歴任せられましたが、昭和五十年に「保険福祉開発研究財団」から出版された御著書「福祉国家亡国論」こそは、先生一生一代の警世の書といふべきものであつた、と思はれます。戦後のわが国で社会保障政策がはじめて見られましたのは、昭和三十年代のはじめのことでしたが、先生は、その時点で早くも、野放図な社会保障の拡大が国家を滅亡に導くことを憂へた論文を書いてをられ、それらの集約されたのが「福祉国家亡国論」の出版となつたものでございました。

御一生を通じて、このやうに終始一貫して社会主義批判に捧げられたまことに稀有な方であられますが、晩年には、日本の古典を丹念に読んでをられました。「古事記」をはじめ、本居宣長の「古事記伝」、北畠親房の「神皇正統記」、さらには、明治初・中期の政治家兼学者であつた井上毅の「悟陰存稿」にまで及んでをられたのでございます。そして、後

進者に対しては、学問思想の根底には、皇室尊崇の念をすっかり持つことを諭されるのが常であられましたし、人に対しては「いましめる」ことはあつても、決して「おおこりになる」ことがなかつたのも、お人柄の奥床しさでありました。

先生が、学者として何よりも大切にされた「事実そのものを重大視せよ」といふ御教へ、「自由主義経済・市場経済といふものは、決して理屈ではなく、事実なのだ」といふ強い強い御信念、私どもあとに残りました者どもは、この先生の御教へと御信念とを、固く守りつづけますことを御霊前にお誓ひ申し上げます。にお別れの御挨拶とさせていただきます。先生、長い間御導きくださいまして、本当に有難うございました。どうか安らかな御冥福を、と門弟一同心から御祈り申し上げてをります。

昭和六十一年八月四日

社団法人 国民文化研究会
理事長 小田村 寅二郎

(付記、文中、三ヶ所(一)カッコで短い句の挿入があるのは、後に文章を明らかにするために加へられたものです)

追悼、山本先生

加納 祐 五

御高齢のことゆゑ、このことあるのは予ねて覚悟してゐるべきことではあった。が、あまりにも急にすぎ、いま追悼の筆を執らうとして殆ど言葉も絶えるばかりである。私も国民文化研究会の先生との御縁については「弔辞」にもまた他の方々の文章にも詳しいことであるから更めて贅言を加へるまでもないが、一言だけ記させていたきたい。

思へば、先生には随分ご迷惑をおかけしたものである。御自身「わが文章の思ひ出」の中で回想してゐられるやうに、先生と私どもの関わりは、先生にとつて戦時中には文部省を追はれる原因となり、戦後にはまた公職から追放される理由の一つともなった。それほど迷惑をおかけしたにも拘らず、先年、私どもが先生の論文集を編集上梓させていただいたとき、先生は殊のほか喜んで下さり一文を寄せられて「すでに合宿に参加した、また今後参加するであろう数多くの大学生や社会人によって、まじめに読んでいただくことがほぼ確実に期待できるし、また、それらの諸君を通じて、他の学生や社会人に訴えることも、十分に予想しうる」と言はれ、更に「私は数年前からこの同志たちに死後の面倒を托している」

とまで仰し下されたのである。私どもに寄せられた信頼のお心の深さと、身にあまる負荷の重さに心の戦きを禁ずることができない。

戦後ドイツ経済復興の理論的基礎を築いたレプケは、その師ミーゼスの八十歳の誕生日に賀詞を呈して、第一次大戦でのかた仲間の多くが社会主義の病毒に侵されていったとき、自分はまだ若かったころからその災厄を免れることのできたのは、どれほど多くのものをミーゼス先生に負ってゐることか。お祝の日に當つて特にそのことを申し上げたい、と書きおくれた。国家社会主義的なものに心惹かれてゐた若かったころの私自身を省るなら、先生が九十歳にして世を去られる今日の日まで、そのやうなお礼の言葉の一つも差上げなかつた私に、このレプケの言葉は、深い悔恨の情をもって必みとほる。私ばかりではなく、どれだけ多くの人々が山本先生のお教へによって社会主義の病毒から免れ得たことであらう。さう言つただけではなほ足りない。戦後の日本が誤りなく自由経済の方向をとり得たことについて、どれほど多くのものを先生に負ってゐることか。いまそれを知る人は少い。今日の日本の自由の経済

をただわけもなく当然のことと思ひ、その繁栄に心を麻痺させてゐる人々の多いとき、先生の生涯にわたる戦ひのあとを顧み、そのお志を明らかにすることは、ただ先生の御功績を彰はすということに止まるものではなく、豊かさの陰に忍び寄る危ふさに対する先生の深いご憂慮にお応へするための唯一の道であるやうに思はれる。

御幼少のころを回想された「思ひ出の記」によれば、お生まれになつた和歌山県四村(今は本宮町に合併)は、昭和のはじめ大阪毎日新聞が「農村哀話」と題する連載ルポの中で一例にあげたほど貧しい山村だった。そこで先生は、役場の小使をしながら高等小学を卒業し、京都に出て中学に入学される以前にも郷里の小学校の代用教員などを勤められた。十三歳のとき「少年」といふ雑誌に応募した作文が銀メダルとなつたがその内容は「私の村」といふ題で、山奥の貧乏村だが平和で楽しいといつた筋であつたらしい。後年、もうどこを探しても見つからなくなつたその文章を回顧されて「現在の私の描いている健康な社会の理想像が、その原型において、すでに少年時代の私の頭の中に形成されていたやうな気さえてして」みると述べられてゐる。故郷を懐しまれる先生のお心はやがて御両親に対する追慕の情となる。そのエピソードの一つ、小学校で教鞭をとつてをられたとき、受持の生徒の中に貧しくて時々乞食

をして廻る者がゐて何処では何を貰つたなどといふので、あるとき「本人のためにもやらぬ方がよい」と言つた。それを耳にされた母上は「お前は苦勞を知らぬからそのようなことをいう。誰が好きで乞食ができますか」と言はれ、先生はハッとし悔まれたといふ。そのやうな母上を「母は私にとって理想的な永遠の女性であつた」と記されてゐる。

このやうなことをここに書き記すのは故郷をしのび親をおもふ切実な感情、親身な生活体験―それをまごころと云つてもよい―が先生の経済学の根柢を鞏固に支へてゐることを言ひたかつたからにはかならない。スミスの「見えざる手」もハイエクの「自生的秩序」も先生のこのまごころによつて摂取されたのである。それはやがて国をおもふ至情であり、市井の庶民の真情に対する限りない信頼でもあつた。自由の経済と愛国の至情とは、先生にとつて何ら説明を要せず、また分かちがたい全人生事実として味識されてゐたのである。私どもが毎年宮む物故同人の慰霊祭に、一昨年、先生は「一系のすめらみくにの民として生まれかつ死ぬことのよろこび」といふ一首を献せられた。いま私は、先生の御霊にこのお歌の心をもつてお応へし、おほけないことではあるがその御遺志を世に伝えたいと切願するものである。

山本勝市先生の病床での最後の録音を拝聴して

— 占領中の公職追放のこと —

夜久正雄

小田村さんの弔辞に詳しく記されてあるやうに、私も、八月一日、草加の市立病院へ、先生のお見舞に参上したのである。われわれを迎へて先生は力をふりしぼって語られたが、どうもよくお話の筋道がわからなかった。看護に當ってをられたお嬢さまの鎌田カオルさんは、先生からお話があつて、特にテープレコーダーを用意してをられたのであつたが、内容がはつきりわからないので、テープにとることができなかった。そのうち、先生は疲れて睡ってしまったので、あまり興奮してはいけないと思つて、辞去したのであつた。(もちろんその日の夜、先生が亡くなられてしまふなどとは全く思へなかつた。)帰り際に鎌田さんは、先日とつたテープがありますから、と言つて、テープをくださった。鎌田さんは、私どもに、先生は、御遺言ともいふべき数々のことをお話するにちがひない、と思つてテープを用意してをられたのに、それができなかったことを、とても残念に思はれた御様子であつた。

その夜、先生は急に亡くなつてしまはれたので、このお嬢さまのとつたコピーが御遺言になつてしまつたのである。

先生が亡くなられた翌日、私は謹しんでテープを拝聴した。—— なつかしい先

生の落ち着いたお声で、—— いま病院の一室でこの話をします——といふ前置きから始まつて、二つのことが語られてゐる。

一つは、先生の生ひ立ちのことである。紀州の東牟婁郡にお生れになつたこと、そこは『古事記』に出てくる神武天皇の御東征のゆかりの土地であることを、とても懐しさに語つてをられる。その後、中学から三高を経て京大の河上肇博士の弟子となり、やがてその学説を離れて、相反する立場に立つやうになられたいきさつを、思ひ出として語られたものである。

もう一つは、先生は、戦後、日本自由党の創立委員となり、鳩山一郎氏の総裁のもとに、政調会の責任者となられたが、鳩山一郎氏につづいて、G項該当(極端なる国家主義者で、日本国民を欺瞞して世界征服の挙に出づるの過誤を犯したものと)として公職追放になつた、そのことについての、お話であつた。

日本自由党は周知の如く、鳩山一郎氏が初代総裁であつたが、鳩山氏の公職追放によつて、吉田茂氏が総裁になつたのである。そこで、山本先生は、吉田茂氏に、G項該当の不当を抗議したところ、訴願したらよからう、とのことで、訴願したところ、訴願委員会は賛否半々で追

放解除になり、西尾末広氏(当時片山内閣官房長官)がラヂオで、追放解除の報道を行つた、ところがGHQの命令で再審査、これも通つたのにさらにGHQの不許可で、追放解除が行なはれなかつた。——といふこと、それに加へて、第一次吉田内閣が、戦時中の計画経済論者・企画院グループのボスであつた和田博雄氏を農林大臣としたこと、——この二点は、戦後政治に大功のあつた吉田茂氏の失点であつた、と先生は語られるのである。

先生は戦時中、統制計画経済に反対する自由主義者の故を以て、国民精神文化研究所の勅任所員を解任されたのである。私は、国民精神総動員本部で、先生と、当時の企画院物動計画の中心人物たち(勝間田清一氏——のち社会党の政調会長——たち)とがはげしい論争をするのを傍聴したことがある。戦争の名のもとに計画経済を遂行しようとする企画院の物動計画に、真向から反対する先生が、非国民のやうに言はれてゐることを憤慨したものである。

ところが、戦時中弾圧された共産主義者社会主義者は企画院グループをはじめ戦後直ちに釈放されGHQに鼓舞されて活動をはじめた。これに準ずれば、戦時中弾圧された自由主義者にこそ戦後の活躍が期待されたはずである。

ところがそれを追放にしたのが、GHQであつた。といふことは、GHQの民政局が、マルキスト社会主義者たちと組んで、共産主義に反対する自由主義者を追放したことになるのである。民政局の

政治改革構想が社会主義にもつづいてゐたからであらう。

日本自由党の総裁として戦後はじめての衆議院選挙で第一党の総裁となり、首相に予定されてゐた鳩山氏も、追放されたのは、その反共宣言が民政局の気に入らなかつたためとみられてゐる。

山本先生の公職追放も、これと同じ路線で行はれたので、先生の反共・自由主義をGHQは、弾圧したわけである。その弾圧は徹底してゐて、公職追放後、さらに先生を、公職追放令違反で起訴したのである。これは、ある社会主義者の密告によるもので、その裁判には、GHQの軍人が出てゐて、無理矢理に禁錮刑にしてしまつた。昭和二十三年七月、先生のお世話で草加に移り住んだ私は、半年ほど先生のお手伝ひをさせていただいたので、この間の先生御一家の御苦闘をよく知つてゐる。

先生が病床で最後に、GHQの追放の不当を指摘されたのは、日本民主化といふ名で行はれたGHQの占領政治が、民政局と日本のマルキスト社会主義者との合作であつたこと、少くとも指導理念が民主主義といふより社会主義であつたことを暗示されたのではなからうかと思ふのである。そしてその残滓・影響を払拭すべきことを訴へられたのである。

先生は、戦前も戦中も戦後も、占領中も占領後も終始一貫、二十世紀世界各国の指導・知識層を呪縛したマルクシズム・社会主義経済理論の迷ひを、九十歳の最後まで、万人に説いて倦むことがなかつた。

病床から

山本勝市(口述)

只今、私は草加市民病院のベッドの上
に寝たまま、しゃべってゐるのです。
起き上ることのできない病人で、思ひ出
すことを記録にとどめておきたいと考へ
て、これから録音します。

私は明治二十九年三月二十日生れと戸
籍簿に書いてありまして、すでに満九十
歳以上ですから、私の長い生涯における
私の考へ方を、いや私の人生に興味を以
て研究してをられる方が何人かございま
すので、その方々の参考になると思ふこ
とを記録しておきたいからです。

第一私は、戸籍簿では明治二十九年三
月二十日生れとなつてゐますけれども、
田舎の年寄りたちは、旧暦の明治二十八
年に生れた友達と同じ一人だと思つてを
ります。それで私は、或る時お母さんに、
二十九年三月二十日生れといふのは役場
に届けるのが遅れたのではないかと言ひ
ましたら、遅れた筈はない、と言ひまし
た。これがまあ一つ。

それから、私はとにかく九十年以上の
人生を送つてゐるんですから、いろいろ
なことを書いてきました。大正六年京
都の第三高等学校に入学した、それまで
のことは『思ひ出の記』(大正六年)に
書いてをりますから、これは省きます。

私が生れたのは和歌山県東牟婁郡四村
大字下湯川(町に合併)で、熊野川の川口
に在る新宮市から十里余り山奥の小さな
農村です。この東牟婁郡は、神武天皇が
九州から長い年月を経て上つて来られて、
河内の白肩の津に着かれ、さらに南へ廻
つて熊野の村にお出でになつた、と『古
事記』に伝えられる所なんです。私の生
れた地方が神武天皇御東征の道行きだと
いふことは、今の歴史家はそれはあつた
か、なかつたか、分らんと云ひますが、
しかし私共の土地の人々は、さう信じて
をりました。

それから、新宮の郊外に秦の除福の墓
といふのがあります。この除福は、秦の
始皇帝が、不老不死の薬が東の方にある
といふところから、それを取つて来いと
言はれて寄越された、と伝えられるお医
者の名前です。私は小さい時から、不老
不死なんていふことは、人間の経験から
あることではない、どんな人でも生れた
ら必ず死ぬんだと思つてゐましたけれど
も、しかし人間が不老不死を希望するの
も事実は、といふことを思ひました。つ
まり、人間の欲望のなかには絶対に達成
できないものがある、といふことを私は
思ふのです。

ところで私は、京都の第三高等学校に
入つてから、京都大学の河上肇先生(昭
和二十一年卒)の書かれたものを熱心に読ん
で、いろいろ勉強しましたが、河上先生
は、世の中に滅びないものは絶対ない、
だから資本主義社会も必ず滅びるといふ
ことを、いろいろな材料で説明しました。
私はその通りだと思ひましたが、同時に
私は、河上先生にどうしてもついて行け
なかつたのは、世の中のものはずべて絶
対に、永久につづくものはないとするな
らば、共産主義になつても、共産主義そ
のものも必ず一時的なもので、永久につ
づくものではないのではないかと考へて、
河上先生にしばしば聞きました。しかし
先生は、共産主義社会はいつまでもつづ
くんだと言ひ、共産主義も必ず滅びると
いふことには賛成してはくれなかつたの
です。

大正十二年に京都大学を卒業して、河
上先生のお世話で、創設の和歌山高等商
業の経済学の先生に私はなつたのですが、
その当時の河上先生はまだ、資本主義は
必ず滅びると言つては居りましたけれど
も、吉田松陰先生を非常に尊敬し、また
日本を非常に愛する愛国者であつたんで
す。けれども、大正十三年に先生はちょ
っと病気をなされ、和歌山の和歌浦に宿
泊して居られた、その頃から次第に、マ
ルクス主義以外は絶対に間違ひだといふ
風に変つて行きました。私はその翌大正
十四年、文部省留学生としてヨーロッパ
に行きましたが、その後は先生は益々マ

ルクス一本になつてしまひ、私の考へは
河上先生とは離れて行つて、さうして昭
和二年に帰国した時は、先生は共産主義
者になつて居られた、翌昭和三年には京都
大学を辞められました。

私は昭和五年「マルクスズムを中心と
して——その説明と批判——」といふ単
行本を書きましたが、その頃先生は上京
され、共産主義者として『労働農民新聞』
の編集に當つたりして、昭和七年には日
本共産党に入党し、私とは全く反対の考
へ方になつてしまつた。

恐らく、河上先生の教へをうけた弟子
の中で、マルクス一本の共産主義とは反
対になつた、ハッキリ反対を表明してき
たのは私一人ではないかと思ひます。そ
れについては、私の想像ですが、同じく
河上先生の弟子であつた堀経夫君(経済学
史)が、ドイツのポレーが書いた共産主
義反対の本を翻訳してをりますから、堀

君は——もう亡くなつたやうですが——
私について河上先生の思想に賛成しなかつた
のではなかつたかと思ひます。あと
は、表面は共産主義・マルクス主義賛成
とは云はなくても、全部、資本主義・自
由経済に反対で、統制経済・計画経済論
でした。京都の谷口吉彦君にしても、或
は高松の堀江一君にしても、その他全
部さうでした。今はもう、統制経済・計
画経済でなければならぬとハッキリ云ふ
学者は殆どありませんけれども、しかしそ
れは今日のことであつて、このことを一
番よく知つてをられるのは、当時統制・

計画経済の役人の筆頭に居った岸信介さんであると思ひます。それから京都大学の勝田吉太郎教授・矢島釣次君・江藤淳先生などが、そのことをよく知つてゐると思ひます。

今の自民党のなかには、中曽根総理のやうに「戦後の総決算」を言ふ人がゐます。しかし本当の、中曽根総理のいふ意味は、戦後の総決算といふよりも、戦前のものでも悪いものは変へるといふこと

で、戦後の総決算は戦前のやり方がよいから、それにかへすといふ意味ではないことは間違ひないと思ひますが、戦後の総決算に少々反対の考へ方の中に、保守

本流と言ふ人がゐます。それはどういふ意味かといふと、吉田茂さんの考へ方、つまり日本自由党総裁の鳩山さんがパ

ージになつたそのあと、総裁になつた吉田茂さんの考へ方を承継するといふことなのです。私は、吉田さんは確かに戦後の

非常な功績者だと信じて居りますが、大きな欠点もあつたと思ひます。今の自民

党の人たちは吉田さんの長所だけを見ないで、どこに大きな欠点があつたかをハ

ッキリして欲しい、と私は思ふのです。その欠点の第一は、自分の政治はイデオ

ロギーにはこたはらない、——といふことは共産主義(計画経済)には絶対反対

といふ意味ではなくて、——共産主義でもよい、或は自由主義でもよい、どちらでもよいといふ考へ方であつたのは、これは間違ひであつた、と私は考へます。
(注)吉田さんが始めて内閣を組織する

時、和田博雄といふ、企画院事件(注2)の一番のボスを任命しました。私は当時自由党の政調会の責任者であつたので、反対しました。ところが吉田さんは「あなたは今後の日本は自由経済で行くと言つて欲しいのでせうけれど、私はイデオロギーにはこたはらぬのです」と言つて、和田氏を農林大臣にしました。

そして鳩山さん追放は吉田さんが弊原内閣の外務大臣の時代ですけれども、これを解除する努力をしなかつた。その鳩山さん追放の理由が、「極端なる国家主義者、日本国民を欺瞞して世界征服の挙に出づるの過誤を犯したる者」といふ、

所謂パージのG項であつたことは、これは大間違ひで、私自身も政調会の責任者として、自由経済論者、自由主義者で、

極端な国家主義者ではないことをよく知つてゐながら、G項該当者として、——

ほかの名目なら別ですが、——吉田さんが総理大臣の名で私をパージしたことも、これはどうしても間違ひだと思ひます。

なぜ、さういふ名目でパージにしたのかその理由書を見ると全部事実にしてゐる。それは結局、公職追放委員の殆どす

べてが、名前はいま略しますが、二、三を除いて共産主義者であつたからです。

それに対して吉田さんは訴願を勧められたので、私はパージ理由の全項目についてその過ちを詳しく書いて訴願しまし

た。さうすると、委員会は、山本はG項に該当するといふ者と該当しないといふ意見と二つに分れて、結局パージは解

た。ところが、調べ直しの命令が進駐軍から出て、もう一遍審査された。第一回のときは社会党内閣で、西尾末広氏が内閣官房長官でしたが、同氏の口から、私の追放を解除する、追放の理由なしとラジオで放送されました。やり直しの審査でも、委員は代つてゐましたが、同じく追放の理由はないと、解除されました。

けれども、進駐軍はその訴願委員会の決定を認めず、結局解除されなかつた。それに対して吉田さんが何ら手を打たなかつたことは、私は間違ひだと思つてゐます。

筆者注

1、吉田元総理の言——自分の政治はイデオロギーにこたはらぬ。

衆議院予算委員会における山本先生の質問に対しても、当時の吉田総理は次のやうに答弁してゐる。(昭和二二・七・三一予算委員会議録)

「自由主義或は計画経済の定義に付ては山本君の言はれた通りと致しまして」「その何れの主義を以て政策の根底とするか」、「私としては……………」

此の間申したやうに現在の経済状態なり社会状態は……………甚だ複雑微妙なものがあり、一つの「イズム」、一つの主義に拘泥出来ない事態であると思ひます。」

2、企画院事件

昭和十六年、「経済新体制確立要綱」の企画院原案の底流をなす思想が共産

主義であるとの理由から、特別任用の企画院調査官等が治安維持法違反の嫌疑により検挙された事件で、禁錮刑に処せられた者もある。三田村武夫著『戦争と共産主義』(昭和二十五年第三刷)によると——

「……………この企画院事件は一九三五年(昭和十年)にコミンテルン第七回大会決議で決定された人民戦線戦術にもとづき、国家機関の内部に喰入つた共産主義者のフラクシヨンで、表面の主張は……………『戦争に勝つために』を最高のスローガンとし、国際資本主義体制——即ち現状維持的世界秩序の打倒

を目的とした日華事変の歴史的意義と進歩性を認め、東亜新秩序建設のための国策を強力に推進してきたが、その

内面的意図即ち思想的目的は、資本主義制度を根本的に改変し、社会主義革命完成のための客観的、社会的条件を成熟前進せしめる『上からの革命』を意図したものであつた。」

和田博雄氏は右グループの中心人物で、戦後禁錮刑を解かれて農林省に復帰、大臣就任前農政局長であつた。

企画院事件は官憲の捏造であつたとする説がある。(有沢広隆著「昭和経済史」日本経済新聞社)しかし「経済新体制確立要綱」を見ると、いま詳述する紙幅

がないが、「総合的計画経済を遂行」することを目的とするものであり、その論拠はマルクスの剰余価値説にあることだけは疑ひない。

本年の慰霊祭
厳かに斎行さる

国民文化研究会の道統に連る方々を祀る慰霊祭が、秋雨に煙る九月二十日、今年も東京大神宮に於て執り行はれた。今年新しく御祭神になられた方々に、山本勝市先生、青砥宏一氏、末次豊寿氏、小田加津見氏の四柱の命達があり、御遺族十五名、同人その他五十二名計六十七名が参列した。今は亡き慕はしき懐しき命達の御名を一柱ごとに呼びまつり奏上される莊重にして懇な祝詞のあと、加納祐五氏による御製拜誦、小田村理事長による献詠歌奏上があり、祭事滞りなく終了の後、直会に移った。全国の同人から寄せられた献詠は二百五十余首に及んだがその一部を掲げて盛儀を偲びたく思ひます。



〔会友〕

湖西市 松田 福松

われ老いて亡きみ友らのみ祭りにつらなり得ざることをかなしむ

東京 浅野 晃

洛陽の知己みな鬼となりけりいのち畏みわれはなほ生く

伊勢市 幡掛 正浩

亡き友のみ魂の守りいや固く思ひて止まらずみだれ行く世に(手塚顕一詠)

土浦市 中村 武彦

六十年いまだ復らぬ神国の姿をいかに思し召すらむ

東京 安元 繁行

神々も怒りますらむ卑屈なる対中対韓の
中曾根外交

東京 伊澤甲子麿
汚れたる外国の手に押へられ神に背きし
首相中曾根

〔御祭神の御遺族〕藤沢市 後藤 積
靖国のみやに向ひてうちそとに言挙げは
げしすさみし世かな

朝霞市 長内 俊平
としどしのみまつりまたもめぐりきぬわ
が友青砥も命となりて

東京 松吉 基順
秋雨のそぼふる庭を眺めつつもの思ひを
れば亡き兄しのばゆ

国分寺市 外野 信子
厳しくも澄みたる曠戦場に征でゆかむと
する兄の遺影は

鹿兒島市 押川フミ子
耐へに耐へ過ぎて来りしよ五回忌の君の
祭りに近くなりけり

久留米市 高橋 和彦
あまがける父のみたまはうつそみの世の
さま如何に思ひますらむ

父没後十三年 東京 桑原須賀夫
声ならぬこゑにて詠みし萬葉集今ぞには
かに思ひ出すなり

佐賀県 副島羊吉郎
〔会員〕
はじめての日明治のみかどの大御歌誦み
あげ給ひしみ声は今も(黒上正一 貞蔵)

東京 三浦 貞蔵
言ひのこさむこともつとさで逝きましし
師のみこころを偲びてやまず(山本勝市先生)

東京 小田村寅二郎
うつし世に得難き大人ののみちびきを賜り
しえにしかりそめならじ(山本勝市先生の)

しきしまのみち守りませしいさをしをた
だに尊く仰ぐ思ひす(青砥宏一大兄の)

東京 加納 祐五
雨のおとききつつをればなき友のみ声も
きこゆみまつりちかく

駒ヶ根市 宮脇 昌三
しきしまのみちのたよりの来す久し君亡
きことの確かさに泣く(青砥宏一兄の靈前に)

東京 夜久 正雄
世をおほふ社会主義理論のあやまりをひ
とよををしく説きたまひけり(山本勝市)

東京 高橋ふじ子
鈴虫の声にさそはれ亡き人のありましし
日々を偲びをりいま

北九州市 山田 輝彦
夢にのみ蘇り来る若き日よ友の面影みな
うら若し

厚木市 足立原茂徳
わが歩む道たださむとひたすらに君のみ
たまを拝みまつる

富山市 廣瀬 誠
迫る火に向火打てと叫びます御声くりか
へしひびきてやまず

横浜市 関 正臣
思ひ入りし道のしるべと仰きてし君坐さ
ぬがいよよ淋しき

熊本市 徳永 正巳
年毎になき数に入るますらをのおもひ継
がまし後の世までも

福岡市 小柳陽太郎
世の乱れいよよはげしきこのごろはみ声
み姿ただなつかしき

東京 小田村四郎
この秋のみたままつりにくだちゆく世の
さま告げまつることの悲しき

柏市 澤部 寿孫
みおやらのところ正しく受けつぎて生き

ひとぞ思ふますらをわれも
川越市 奥富 修一
こもごもの友らの思ひ若きらに伝へん業
のただにかしこし(「戦後世代からの提

言」編集に従事して)
小平市 古賀勝次郎
戦ひに斃れし人は神なれば等しく祭るが
神の道なり

田無市 東中野 修
残されしみ文ひもときありし日のみ心み
姿しのびてすこしぬ

横濱市 青山 直幸
思ひ込め書かれしみふみをくりかへし読
めばみ声の聞こゆるごとし(「ひとすちの信」)

埼玉 埼玉 貢
出雲より七十七たびあまり歌文を賜びにし
大人のみ業尊し(青砥宏一先生のみ霊に捧ぐ)

東京 布施千代子
亡き先生の御志に応へむと加納の大人は
導きたまひぬ(高木尚一先生をお偲び申し上げて)

……………
編集後記 山本勝市先生の追悼号を編み
謹んで御霊前に捧げると共に、先生のお
志と御事業を広く江湖に御紹介するよす
がともなればと願ふ次第です。諸先輩御
執筆の追悼文等によって偲ばれる事は、
経済学者山本先生の学問は、「国」の姿
を生き生きと胸中に湛へ、国を憂ひ国を
守るに大勇を費かれたものであったとい
ふ事です。今の時世を思ひますに、政治
指導者は与野党を問はず、敗戦によって
作られたイデーのめくらになって国辱を
招きつつあり、学問の志に邁って反省せ
ざるべからずと痛感されます。(宝辺)



